

2022 再工技発第 49 号

2022 年 12 月 26 日

原子力規制委員会 殿

青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字沖付 4 番地 108

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

再処理施設に関する設計及び
工事の計画の変更の認可申請書

核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 4 5 条第 2 項の規定に基づき，別紙のとおり再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請をいたします。

A
許

本書類の記載内容のうち、■■■■内の記載事項は、商業機密又は核不拡散に係る情報に属するものであり、公開できません。

- 一 名称及び住所並びに代表者の氏名
- | | |
|--------|-------------------------|
| 名 称 | 日本原燃株式会社 |
| 住 所 | 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字沖付4番地108 |
| 代表者の氏名 | 代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏 |
- 二 工事を行う事業所の名称及び所在地
- | | |
|-------|----------------|
| 名 称 | 再処理事業所 |
| 所 在 地 | 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸 |
- 三 変更に係る再処理施設の区分並びに設計及び工事の方法
- | | |
|-----------|--|
| 区 分 | 使用済燃料の受入施設及び貯蔵施設
再処理設備本体
製品貯蔵施設
計測制御系統施設
放射性廃棄物の廃棄施設
放射線管理施設
その他再処理設備の附属施設 |
| 設計及び工事の計画 | 別添Ⅰ及び別添Ⅱのとおり |
- 四 変更に係る工事工程表
- 別添Ⅲのとおり
- 五 変更に係る設計及び工事に係る品質マネジメントシステム
- 別添Ⅳのとおり

六 変更の理由

(1) 変更の理由

核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の改正等に伴い，技術上の基準に適合させるために必要な設計及び工事の計画について，新規制基準に基づき再処理の事業の変更の許可を受けた事業変更許可申請書（以下「事業変更許可申請書」という。）を踏まえて変更する。

(2) 分割の理由

本申請の申請範囲は，事業変更許可申請書における変更内容のうち，新規制基準への適合及びその他設計変更に係る再処理施設の変更であり，再処理施設は設備が多いこと，設計進捗を踏まえ，申請範囲を2つの時期，計3申請に分割して申請する。

また，再処理施設の建設設工認とは別に認可を得ている別設工認の計2申請についても上記申請に併せて申請する。

本申請の申請範囲を第1表に示す。

許 A

第1表 分割申請計画

申請種別	申請時期	申請回次	申請計画																															
			イ 使用済燃料の受入施設及び貯蔵施設	ロ 再処理設備本体					ハ 製品貯蔵施設	ニ 計測制御系統施設	ホ 放射性廃棄物の廃棄施設			ヘ 放射線管理施設	ト その他再処理設備の附属施設															2020年度	2021年度	2022年度		
				せん断処理施設	溶解施設	分離施設	精製施設	脱硝施設			酸及び溶媒の回収施設	気体廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設		固体廃棄物の廃棄施設	電気設備	圧縮空気設備	給水処理設備	冷却水設備	蒸気供給設備	分析設備	化学薬品貯蔵供給設備	火災防護設備	竜巻防護対策設備	溢水防護設備	化学薬品防護設備	放出抑制設備	水供給設備	緊急時対策所				通信連絡設備	
新規制基準への適合	第1回	2項変更	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	●	●	-	-	-	-	-	-	▽	-	-	-
	第2回	建設 施工認 2項変更	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	▽
		施設変更 施工認 1項変更	●	-	-	-	-	-	-	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	●	-	●	●	●	-	-	-	-	-	-	-	▽
	別設工認	2項変更 (別設工認 (第2エリア) 建屋に係る施設))*1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▽	
		2項変更 (別設工認 (海洋放出 管切り離し 工事))*2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▽	

注記 *1 : 平成24年4月3日付け平成23・12・06原第4号にて認可を受けた設工認申請書
*2 : 平成19年12月27日付け平成19・10・31原第1号にて認可を受けた設工認申請書

基本設計方針及び工事の方法

目 次

I - 1 基本設計方針

第1章 共通項目

第2章 個別項目

I - 2 工事の方法

I - 1 基本設計方針

目 次

ページ

第1章 共通項目*	
1. 核燃料物質の臨界防止	基-1-1
2. 地盤	基-1-5
2.1 安全機能を有する施設の地盤	基-1-5
2.2 重大事故等対処施設の地盤	基-1-6
3. 自然現象等	基-1-7
3.1 地震による損傷の防止	基-1-7
3.2 津波による損傷の防止	基-1-38
3.3 外部からの衝撃による損傷の防止	基-1-39
4. 閉じ込めの機能	基-1-65
4.1 閉じ込め	基-1-65
4.2 放射性物質による汚染の防止	基-1-69
4.3 冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備	基-1-70
4.4 放射性物質の漏えいに対処するための設備	基-1-72
5. 火災等による損傷の防止	基-1-73
5.1 火災等による損傷の防止に対する基本設計方針	基-1-73
5.2 火災及び爆発の発生防止	基-1-75
5.3 火災の感知, 消火	基-1-82
5.4 火災及び爆発の影響軽減	基-1-83
5.5 放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備	基-1-87
5.6 有機溶媒等による火災又は爆発に対処するための設備	基-1-88
6. 再処理施設内における溢水による損傷の防止	基-1-89
7. 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止	基-1-95
8. 遮蔽	基-1-102
9. 設備に対する要求	基-1-104
9.1 安全機能を有する施設	基-1-104
9.2 重大事故等対処設備	基-1-109
9.3 材料及び構造	基-1-136
9.4 搬送設備	基-1-140
10. その他	基-1-141
10.1 廃棄施設	基-1-141
10.2 再処理施設への人の不法な侵入等の防止	基-1-142
10.3 安全避難通路等	基-1-143

第2章 個別項目

1.	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設	基-2-1
2.	再処理設備本体	基-2-2
2.1	せん断処理施設	基-2-2
2.2	溶解施設	基-2-4
2.3	分離施設	基-2-16
2.4	精製施設	基-2-29
2.5	脱硝施設	基-2-48
2.6	酸及び溶媒の回収施設	基-2-55
3.	製品貯蔵施設	基-2-60
3.1	ウラン酸化物貯蔵設備	基-2-60
3.2	ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵設備	基-2-61
4.	計測制御系統施設	基-2-63
4.1	計測制御設備	基-2-63
4.2	安全保護回路	基-2-73
4.3	制御室	基-2-82
5.	放射性廃棄物の廃棄施設	基-2-108
5.1	気体廃棄物の廃棄施設	基-2-108
5.1.1	せん断処理・溶解廃ガス処理設備	基-2-109
5.1.2	塔槽類廃ガス処理設備	基-2-110
5.1.3	高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備	基-2-115
5.1.4	換気設備	基-2-118
5.1.5	主排気筒	基-2-125
5.1.6	代替換気設備	基-2-126
5.1.7	廃ガス貯留設備	基-2-132
5.2	液体廃棄物の廃棄施設	基-2-136
5.3	固体廃棄物の廃棄施設	基-2-145
6.	放射線管理施設	基-2-154
6.1	放射線監視設備	基-2-154
6.2	代替モニタリング設備	基-2-159
6.3	試料分析関係設備	基-2-164
6.4	代替試料分析関係設備	基-2-166
6.5	環境管理設備	基-2-167
6.6	代替放射能観測設備	基-2-169
6.7	代替気象観測設備	基-2-170
6.8	環境モニタリング用代替電源設備	基-2-172

6.9	個人管理用設備	基-2-173
6.10	出入管理関係設備	基-2-173
7.	その他再処理設備の附属施設	基-2-174
7.1	動力装置及び非常用動力装置	基-2-174
7.1.1	電気設備	基-2-174
7.1.2	圧縮空気設備	基-2-196
7.2	給水施設及び蒸気供給施設	基-2-207
7.2.1	給水処理設備	基-2-207
7.2.2	冷却水設備	基-2-208
7.2.3	蒸気供給設備	基-2-218
7.3	その他の主要な事項	基-2-219
7.3.1	分析設備	基-2-219
7.3.2	化学薬品貯蔵供給設備	基-2-221
7.3.3	火災防護設備	基-2-222
7.3.4	竜巻防護対策設備	基-2-231
7.3.5	溢水防護設備	基-2-233
7.3.6	化学薬品防護設備	基-2-235
7.3.7	放出抑制設備	基-2-237
7.3.8	水供給設備	基-2-247
7.3.9	緊急時対策所	基-2-252
7.3.10	通信連絡設備	基-2-265

注記 * : 変更前に記載する基本設計方針のうち、令和4年12月21日付け原規規発第2212213号にて認可された箇所を下線で示す。

第1-1表	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の主要設備リスト	基-2-276
付表1	略語の定義	基-2-277
第1-2-1表	せん断処理施設の主要設備リスト	基-2-279
第1-2-2表	溶解施設の主要設備リスト	基-2-281
第1-2-3表	分離施設の主要設備リスト	基-2-321
第1-2-4表	精製施設の主要設備リスト	基-2-378
第1-2-5表	脱硝施設の主要設備リスト	基-2-436
第1-2-6表	酸及び溶媒の回収施設の主要設備リスト	基-2-444
第1-3表	製品貯蔵施設の主要設備リスト	基-2-445
第1-4表	計測制御系統施設の主要設備リスト	基-2-446
第1-5-1表	気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト	基-2-465
第1-5-2表	液体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト	基-2-552

第 1-5-3 表	固体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト	基-2-574
第 1-6 表	放射線管理施設の主要設備リスト	基-2-581
第 1-7-1-1 表	電気設備の主要設備リスト	基-2-583
第 1-7-1-2 表	圧縮空気設備の主要設備リスト	基-2-593
第 1-7-2-1 表	給水処理設備の主要設備リスト	基-2-672
第 1-7-2-2 表	冷却水設備の主要設備リスト	基-2-673
第 1-7-2-3 表	蒸気供給設備の主要設備リスト	基-2-753
第 1-7-3-1 表	分析設備の主要設備リスト	基-2-758
第 1-7-3-2 表	化学薬品貯蔵供給設備の主要設備リスト	該当なし
第 1-7-3-3 表	火災防護設備の主要設備リスト	基-2-769
第 1-7-3-4 表	竜巻防護対策設備の主要設備リスト	基-2-1069
第 1-7-3-5 表	溢水防護設備の主要設備リスト	基-2-1071
第 1-7-3-6 表	化学薬品防護設備の主要設備リスト	該当なし
第 1-7-3-7 表	放出抑制設備の主要設備リスト	基-2-1072
第 1-7-3-8 表	水供給設備の主要設備リスト	基-2-1073
第 1-7-3-9 表	緊急時対策所の主要設備リスト	基-2-1074
第 1-7-3-10 表	通信連絡設備の主要設備リスト	該当なし
第 2-1 表	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の兼用設備リスト	該当なし
第 2-2-1 表	せん断処理施設の兼用設備リスト	該当なし
第 2-2-2 表	溶解施設の兼用設備リスト	該当なし
第 2-2-3 表	分離施設の兼用設備リスト	該当なし
第 2-2-4 表	精製施設の兼用設備リスト	該当なし
第 2-2-5 表	脱硝施設の兼用設備リスト	該当なし
第 2-2-6 表	酸及び溶媒の回収施設の兼用設備リスト	該当なし
第 2-3 表	製品貯蔵施設の兼用設備リスト	該当なし
第 2-4 表	計測制御系統施設の兼用設備リスト	該当なし
第 2-5-1 表	気体廃棄物の廃棄施設の兼用設備リスト	該当なし
第 2-5-2 表	液体廃棄物の廃棄施設の兼用設備リスト	該当なし
第 2-5-3 表	固体廃棄物の廃棄施設の兼用設備リスト	該当なし
第 2-6 表	放射線管理施設の兼用設備リスト	該当なし
第 2-7-1-1 表	電気設備の兼用設備リスト	該当なし
第 2-7-1-2 表	圧縮空気設備の兼用設備リスト	基-2-1080
第 2-7-2-1 表	給水処理設備の兼用設備リスト	該当なし
第 2-7-2-2 表	冷却水設備の兼用設備リスト	該当なし
第 2-7-2-3 表	蒸気供給設備の兼用設備リスト	該当なし

第 2-7-3-1 表	分析設備の兼用設備リスト	該当なし
第 2-7-3-2 表	化学薬品貯蔵供給設備の兼用設備リスト	該当なし
第 2-7-3-3 表	火災防護設備の兼用設備リスト	該当なし
第 2-7-3-4 表	竜巻防護対策設備の兼用設備リスト	該当なし
第 2-7-3-5 表	溢水防護対策設備の兼用設備リスト	該当なし
第 2-7-3-6 表	化学薬品防護設備の兼用設備リスト	該当なし
第 2-7-3-7 表	放出抑制設備の兼用設備リスト	該当なし
第 2-7-3-8 表	水供給設備の兼用設備リスト	該当なし
第 2-7-3-9 表	緊急時対策所の兼用設備リスト	該当なし
第 2-7-3-10 表	通信連絡設備の兼用設備リスト	該当なし

変 更 前	変 更 後
<p>第1章 共通項目</p> <p>1. 核燃料物質の臨界防止</p> <p>1.1 核燃料物質の臨界防止に関する設計</p> <p>安全機能を有する施設は、再処理施設の運転中及び停止中において想定される、系統及び機器（ここでいう機器は、配管を含み、以下「機器」という。）の単一故障若しくはその誤動作又は運転員の単一の誤操作を想定した場合において、核燃料物質が臨界に達するおそれがないようにするとともに、臨界管理上重要な施設に対しては、臨界が発生した場合にも、その影響を緩和できる設計とする。</p> <p>(1) 単一ユニットの臨界安全設計</p> <p>核燃料物質の取扱い上の一つの単位（以下「単一ユニット」という。）については、形状寸法管理、濃度管理、質量管理、同位体組成管理及び中性子吸収材管理並びにこれらの組合せにより、臨界を防止する設計とする。</p> <p>単一ユニットの臨界安全設計に当たり、これらの管理に対して適切な核的制限値（臨界管理を行う体系の未臨界確保のために設定する値）を設定する。</p> <p>核的制限値の設定に当たっては、取り扱う核燃料物質の物理的・化学的性状、カドミウムとほう素及びガドリニウムの中性子の吸収効果、酸化物中の水分濃度、溶解槽中のペレット間隔、エンドピース酸洗浄槽中のペレット間隔及び水の密度による減速条件並びにセル壁構造材及び機器構造材の反射条件に関し、工程、ユニットの設置環境及び使用済燃料の仕様も含めて、それぞれの想定される状態の変動の範囲において、中性子増倍率が最も大きくなる場合を仮定し、計算コードの計算誤差も含めて、十分な安全余裕を見込んで設定する。</p> <p>核的制限値は、未臨界であることを保証できる値以下に設定し、その設定に当たっては、核的制限値に対応する単一ユニットとしての実効増倍率が、十分に検証された計算コードシステムで0.95以下となる設計とする。</p> <p>濃度管理、質量管理及び可溶性中性子吸収材による臨界管理を行う系統及び機器は、その単一故障若しくは誤動作又は運転員の単一誤操作を想定しても、臨界にならない設計とするとともに、臨界管理されている系統及び機器から単一故障若しくは誤動作又は運転員の単一誤操作によって、臨界管理されていない系統及び機器へ核燃料物質が流入することがない設計とする。</p> <p>なお、原則として、プルトニウム溶液を内包する機器は、液体の核燃料物質を内包する機器において濃度に制限値を設定する必要がないように設計する形状寸法管理（以下「全濃度安全形状寸法管理」という。）及び必要に応じて中性子吸収材を併用した設計とする。</p> <p>(2) 複数ユニットの臨界安全設計</p> <p>二つ以上の単一ユニットが存在する場合（以下「複数ユニット」という。）については、単一ユニット相互間の適切な配置の維持及び単一ユニット相互間への中性子吸収材の使用並びにこれら</p>	<p>第1章 共通項目</p> <p>1. 核燃料物質の臨界防止</p> <p>変更なし</p>

変更前	変更後
<p>の組合せにより臨界を防止する設計とする。</p> <p>複数ユニットの臨界安全設計に当たり、単一ユニット相互間の中性子相互干渉を考慮し、直接的に計量可能な単一ユニット相互間の配置、間接的に管理可能な単一ユニット相互間の配置、中性子吸収材の配置及び形状寸法について適切な核的制限値を設定する。</p> <p>核的制限値の設定に当たっては、単一ユニット相互間の中性子の吸収効果、減速条件及び反射条件に関し、核燃料物質移動時の核燃料物質の落下、転倒及び接近の可能性も踏まえ、それぞれの想定される変動の範囲において、反応度が最も大きくなる場合を仮定し、計算コードの計算誤差を含めて、十分な安全余裕を見込んで設定する。</p> <p>核的制限値に対応する複数ユニットとしての実効増倍率が、十分に検証された計算コードシステムで0.95以下となる設計とする。</p> <p>複数ユニットの核的制限値の維持については、十分な構造強度をもつ構造材を使用する等適切な対策を講ずる設計とする。</p> <p>(3) その他の臨界安全設計</p> <p>臨界安全管理を行う機器から臨界安全管理対象外の機器への溶液の移送については、溶液の移送に係る誤操作を防止するための施錠管理を行った上で、濃度分析を伴う回分操作により管理する設計とする。</p> <p>臨界安全管理を行う機器から臨界安全管理対象外の機器へ溶液を連続的に移送する場合は、計測制御系統施設の放射線検出器により核燃料物質濃度が有意量以下であることを監視する設計とする。</p> <p>安全機能を有する施設は、臨界事故を防止するため技術的に見て想定されるいかなる場合でも臨界とならない設計とする。また、臨界が発生する可能性は極めて低いと考えられるが、臨界事故を想定しても、公衆及び従事者の被ばくの影響を最小限に抑えるため、必要に応じて臨界警報装置及び可溶性中性子吸収材を注入する設備を設置する設計とする。</p> <p>設計基準事故として臨界を想定している溶解施設の溶解槽並びに臨界事故を想定した場合に、従事者に著しい放射線被ばくをもたらすおそれのあるセル及び室の周辺には、臨界の発生を直ちに検知するため臨界警報装置を設置する設計とする。</p> <p>なお、臨界警報装置に係る設計方針については、第2章 個別項目の「6. 放射線管理施設」に示す。</p> <p>臨界管理上重要な施設である溶解施設の溶解槽は、万一、臨界が発生した場合においても、可溶性中性子吸収材緊急供給回路及び可溶性中性子吸収材緊急供給系により、自動で中性子吸収材の注入による未臨界措置が講じられる設計とする。</p> <p>なお、可溶性中性子吸収材緊急供給回路及び可溶性中性子吸収材緊急供給系に係る設計方針については、第2章 個別項目の「2.2 溶解施設」の「2.2.1 溶解設備」、「4.1 計測制御設備」及び「4.2 安全保護回路」に示す。</p>	

変更前	変更後
	<p>1.2 臨界事故の拡大防止に関する設計</p> <p>セル内において核燃料物質が臨界に達することを防止するための機能を有する施設のうち、「臨界事故」の発生を仮定する機器には、重大事故の拡大を防止するために必要な次に掲げる重大事故等対処設備を設ける設計とする。</p> <p>セル内において核燃料物質が臨界に達することを防止するための機能を有する施設のうち、「臨界事故」の発生を仮定する機器には、未臨界に移行し、及び未臨界を維持するとともに、臨界事故が発生した機器に接続する配管の流路を遮断し、換気系統の配管内が加圧状態になった場合にセル内に設置された配管の外部へ放射性物質を排出できるようにし、放射性物質の放出による影響を緩和するために必要な重大事故等対処設備を設ける設計とする。</p> <p>臨界事故の拡大を防止するための設備は、代替可溶性中性子吸収材緊急供給系、重大事故時可溶性中性子吸収材供給系、代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路、重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路、廃ガス貯留設備及び臨界事故時水素掃気系で構成する。</p> <p>「臨界事故」の発生を仮定する機器において、臨界事故が発生した場合、臨界事故が発生した機器に可溶性中性子吸収材を供給し、臨界事故が発生した機器を未臨界に移行するために必要な重大事故等対処設備として代替可溶性中性子吸収材緊急供給系及び重大事故時可溶性中性子吸収材供給系を設ける設計とする。</p> <p>緊急停止系の操作によって速やかに固体状又は液体状の核燃料物質の移送を停止することで未臨界を維持するために必要な重大事故等対処設備として、代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路及び重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路を設ける設計とする。</p> <p>「臨界事故」の発生を仮定する機器において、臨界事故が発生した場合、当該重大事故で発生した放射性物質を含む気体を貯留し、大気中への放射性物質の放出量を低減するために必要な重大事故等対処設備として廃ガス貯留設備を設ける設計とする。</p> <p>「臨界事故」の発生を仮定する機器において、臨界事故が発生した場合、安全圧縮空気系及び一般圧縮空気系による水素掃気に加え、可搬型建屋内ホースを敷設し一般圧縮空気系から空気を機器等に供給し、水素掃気を実施することにより、機器の気相部における水素濃度をドライ換算8vol%未満に維持し、ドライ換算4vol%未満に移行するために必要な重大事故等対処設備として臨界事故時水素掃気系を設ける設計とする。</p> <p>なお、臨界事故の拡大を防止するために使用する代替可溶性中性子吸収材緊急供給系の設計については、第2章 個別項目の「2.2.1 溶解設備」の「2.2.1.1 代替可溶性中性子吸収材緊急供給系」に、重大事故時可溶性中性子吸収材供給系の設計については、第2章 個別項目の「2.2.1 溶解設備」の「2.2.1.2 重大事故時可溶性中性子吸収材供給系」及び「2.4.3 精製建屋一時貯留処理設備」の「2.4.3.1 重大事故時可溶性中性子吸収材供給系」に、代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路の設計については、第2章 個別項目の「4.2 安全保護回路」の「4.2.2 代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路」に、重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路の設計については、第2章 個別項目の「4.2 安全保護回路」の「4.2.3 重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路」に、廃ガス貯留設備の設計につい</p>

変更前	変更後
	<p>ては、第2章 個別項目の「5.1 気体廃棄物の廃棄施設」の「5.1.7 廃ガス貯留設備」に、臨界事故時水素掃気系の設計については、第2章 個別項目の「7.1.2 圧縮空気設備」の「7.1.2.4 臨界事故時水素掃気系」に示す。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>2. 地盤</p> <p><u>安全機能を有する施設は、地震力が作用した場合においても当該施設を十分に支持することができる地盤（当該地盤に設置する建物・構築物を含む。「2. 地盤」では以下同様。）に設置する。</u></p> <p><u>なお、以下の項目における建物・構築物とは、建物、構築物及び土木構造物（屋外重要土木構造物及びその他の土木構造物）の総称とする。また、屋外重要土木構造物とは、耐震安全上重要な機器・配管系の間接支持機能を求められる土木構造物をいう。</u></p> <p>2.1 安全機能を有する施設の地盤</p> <p><u>地震の発生によって生じるおそれがあるその安全機能の喪失に起因する放射線による公衆への影響の程度が特に大きい施設（以下「耐震重要施設」という。）及びそれらを支持する建物・構築物については、自重及び運転時の荷重等に加え、その供用中に大きな影響を及ぼすおそれがある地震動（以下「基準地震動S_s」という。）による地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。</u></p> <p><u>また、上記に加え、基準地震動S_sによる地震力が作用することによって弱面上のずれが発生しない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。</u></p> <p><u>耐震重要施設以外の施設については、自重及び運転時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各クラスに応じて算定する地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。</u></p> <p><u>耐震重要施設は、地震発生に伴う地殻変動によって生じる支持地盤の傾斜及び撓み並びに地震発生に伴う建物・構築物間の不等沈下、液状化及び揺すり込み沈下といった周辺地盤の変状により、その安全機能が損なわれるおそれがない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。</u></p> <p><u>耐震重要施設は、将来活動する可能性のある断層等の露頭がない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。</u></p> <p><u>Sクラスの施設及びそれらを支持する建物・構築物の地盤の接地圧に対する支持力の許容限界については、自重及び運転時の荷重等と基準地震動S_sによる地震力との組み合わせにより算定される接地圧が、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の極限支持力度に対して、適切な余裕を有するよう設計する。</u></p> <p><u>また、上記のうち、Sクラスの施設の建物・構築物の地盤にあっては、自重及び運転時の荷重等と弾性設計用地震動S_dによる地震力又は静的地震力との組み合わせにより算定される接地圧について、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。</u></p> <p><u>Bクラス及びCクラスの施設の地盤においては、自重及び運転時の荷重等と、静的地震力及び動的地震力（Bクラスの共振影響検討に係るもの）との組み合わせにより算定される接地圧に対して、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。</u></p>	<p>2. 地盤</p> <p>安全機能を有する施設及び重大事故等対処施設は、地震力が作用した場合においても当該施設を十分に支持することができる地盤（当該地盤に設置する建物・構築物を含む。「2. 地盤」では以下同様。）に設置する。</p> <p>なお、以下の項目における建物・構築物とは、建物、構築物及び土木構造物（屋外重要土木構造物及びその他の土木構造物）の総称とする。また、屋外重要土木構造物とは、耐震安全上重要な機器・配管系の間接支持機能を求められる土木構造物をいう。</p> <p>2.1 安全機能を有する施設の地盤</p> <p style="text-align: right;">変更なし</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>2.2 重大事故等対処施設の地盤</p> <p>常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物については、自重及び運転時の荷重等に加え、基準地震動S_sによる地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <p>また、上記に加え、基準地震動S_sによる地震力が作用することによって弱面上のずれが発生しない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。</p> <p>常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備を支持する建物・構築物については、自重及び運転時の荷重等に加え、代替する機能を有する安全機能を有する施設が属する耐震重要度分類のクラスに適用される地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <p>常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物は、地震発生に伴う地殻変動によって生じる支持地盤の傾斜及び撓み並びに地震発生に伴う建物・構築物間の不等沈下、液状化及び揺すり込み沈下といった周辺地盤の変状により、重大事故に至るおそれがある事故（運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故を除く。）又は重大事故に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。</p> <p>常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物は、将来活動する可能性のある断層等の露頭がない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。</p> <p>常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物の地盤の接地圧に対する支持力の許容限界については、自重及び運転時の荷重等と基準地震動S_sによる地震力との組み合わせにより算定される接地圧が、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の極限支持力度に対して、妥当な余裕を有するよう設計する。</p> <p>常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備を支持する建物・構築物及び機器・配管系の地盤においては、自重及び運転時の荷重等と、静的地震力及び動的地震力（Bクラスの施設の機能を代替する常設重大事故等対処設備の共振影響検討に係るもの）との組み合わせにより算定される接地圧に対して、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>3. 自然現象等</p> <p>3.1 地震による損傷の防止</p> <p>3.1.1 耐震設計</p> <p>(1) 耐震設計の基本方針</p> <p>再処理施設は、次の方針に基づき耐震設計を行う。</p> <p>なお、以下の項目における建物・構築物とは、建物、構築物及び土木構造物（屋外重要土木構造物及びその他の土木構造物）の総称とする。</p> <p>また、屋外重要土木構造物とは、耐震安全上重要な機器・配管系の間接支持機能を求められる土木構造物をいう。</p> <p>a. 安全機能を有する施設</p> <p>(a) 安全機能を有する施設は、地震の発生によって生ずるおそれがある安全機能の喪失及びそれに続く放射線による公衆への影響を防止する観点から、施設の安全機能が喪失した場合の影響の相対的な程度（以下「耐震重要度」という。）に応じて、Sクラス、Bクラス又はCクラスに分類し、それぞれの耐震重要度に応じた地震力に十分耐えられる設計とする。</p> <p>(b) 耐震重要施設（(a)においてSクラスに分類する施設をいう。）は、その供用中に大きな影響を及ぼすおそれがある地震動（事業指定(変更許可)を受けた基準地震動（以下「基準地震動S_s」という。）による地震力に対してその安全機能が損なわれるおそれがない設計とする。</p> <p>(c) Sクラスの施設は、基準地震動S_sによる地震力に対してその安全機能が損なわれるおそれがない設計とする。</p> <p>建物・構築物については、基準地震動S_sによる地震力に対して、建物・構築物全体としての変形能力（耐震壁のせん断ひずみ等）が終局耐力時の変形に対して十分な余裕を有し、部材・部位ごとのせん断ひずみ・応力等が終局耐力時のせん断ひずみ・応力等に対して、妥当な安全余裕を有する設計とする。</p> <p>機器・配管系については、基準地震動S_sによる地震力に対して、その施設に要求される機能を保持する設計とし、塑性域に達するひずみが生じる場合であっても、その量が小さなレベルに留まって破断延性限界に十分な余裕を有し、その施設に要求される機能に影響を及ぼさない、また、動的機器等については、基準地震動S_sによる応答に対してその設備に要求される機能を保持する設計とする。なお、動的機能が要求される機器については、当該機器の構造、動作原理等を考慮した評価を行い、既往の研究等で機能維持の確認がなされた機能確認済加速度等を超えていないことを確認する。</p> <p>また、Sクラスの施設は、事業指定(変更許可)を受けた弾性設計用地震動（以下「弾性設計用地震動S_d」という。）による地震力又は静的地震力のいずれか大きい方の地震力に対しておおむね弾性状態に留まる範囲で耐えられる設計とする。</p> <p>建物・構築物については、弾性設計用地震動S_dによる地震力又は静的地震力のいずれか</p>	<p>3. 自然現象等</p> <p>3.1 地震による損傷の防止</p> <p>3.1.1 耐震設計</p> <p>(1) 耐震設計の基本方針</p> <p>変更なし</p>

変 更 前	変 更 後
<p>大きい方の地震力により発生する応力に対して、建築基準法等の安全上適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする。</p> <p>機器・配管系については、弾性設計用地震動S_dによる地震力又は静的地震力のいずれか大きい方の地震力による応答が全体的におおむね弾性状態に留まる設計とする。</p> <p>(d) Sクラスの施設について、静的地震力は、水平地震力と鉛直地震力が同時に不利な方向の組合せで作用するものとする。</p> <p>また、基準地震動S_s及び弾性設計用地震動S_dによる地震力は、水平2方向及び鉛直方向について適切に組み合わせて算定するものとする。</p> <p>(e) Bクラス及びCクラスの施設は、静的地震力に対しておおむね弾性状態に留まる範囲で耐えられる設計とする。また、Bクラスの施設のうち、共振のおそれのある施設については、その影響についての検討を行う。検討に用いる地震動は、弾性設計用地震動S_dに2分の1を乗じたものとする。当該地震動による地震力は、水平2方向及び鉛直方向について適切に組み合わせて算定するものとする。</p> <p>(f) 耐震重要施設は、耐震重要度の下位のクラスに属する施設の波及的影響によって、その安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>(g) 耐震重要施設については、周辺地盤の変状により、その安全機能が損なわれるおそれがない設計とする。</p>	<p>b. 重大事故等対処施設</p> <p>(a) 重大事故等対処施設について、安全機能を有する施設の耐震設計における動的地震力又は静的地震力に対する設計方針を踏襲し、重大事故等対処施設の構造上の特徴、重大事故等時における運転状態及び重大事故等の状態で施設に作用する荷重等を考慮し、適用する地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがない設計とする。</p> <p>重大事故等対処施設について、施設の各設備が有する重大事故等に対処するために必要な機能及び設置状態を踏まえて、常設耐震重要重大事故等対処設備、常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備に分類し、それぞれの設備分類に応じて設計する。</p> <p>(b) 常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設は、基準地震動S_sによる地震力に対して、重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがない設計とする。</p> <p>建物・構築物については、基準地震動S_sによる地震力に対して、建物・構築物全体としての変形能力（耐震壁のせん断ひずみ等）が終局耐力時の変形に対して十分な余裕を有し、部材・部位ごとのせん断ひずみ・応力等が終局耐力時のせん断ひずみ・応力等に対して、妥当な安全余裕を有する設計とする。</p>

変更前	変更後
<p>(2) 耐震設計上の重要度分類</p> <p>a. <u>安全機能を有する施設の耐震設計上の重要度分類</u> <u>安全機能を有する施設の耐震重要度を以下のとおり分類する。</u></p>	<p>機器・配管系については、基準地震動S_sによる地震力に対して、その施設に要求される機能を保持する設計とし、塑性域に達するひずみが生じる場合であっても、その量が小さなレベルに留まって破断延性限界に十分な余裕を有し、その施設に要求される機能に影響を及ぼさない設計とする。また、動的機器等については、基準地震動S_sによる応答に対して、その設備に要求される機能を保持する設計とする。なお、動的機能が要求される機器については、当該機器の構造、動作原理等を考慮した評価を行い、既往の研究等で機能維持の確認がなされた機能確認済加速度等を超えていないことを確認する。</p> <p>(c) 常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設に適用する基準地震動S_sによる地震力は、水平2方向及び鉛直方向について適切に組み合わせて算定するものとする。</p> <p>(d) 常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設は、代替する機能を有する安全機能を有する施設が属する耐震重要度に適用される地震力に十分耐えることができる設計とする。</p> <p>また、代替する安全機能を有する施設がない常設重大事故等対処設備は、安全機能を有する施設の耐震設計における耐震重要度の分類の方針に基づき、重大事故等対処時の使用条件を踏まえて、当該設備の機能喪失により放射線による公衆への影響の程度に応じて分類し、その地震力に対し十分に耐えることができる設計とする。</p> <p>(e) 常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設は、Bクラス及びCクラスの施設、常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設、可搬型重大事故等対処設備の波及的影響によって、その重大事故等に対処するために必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>(f) 緊急時対策所の耐震設計の基本方針については、「(6) 緊急時対策所」に示す。</p> <p>(g) 常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設については、周辺地盤の変状により、重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがない設計とする。</p> <p>(2) 耐震設計上の重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類</p> <p>a. 安全機能を有する施設の耐震設計上の重要度分類 変更なし</p>

変更前	変更後
<p>(a) Sクラスの施設</p> <p><u>自ら放射性物質を内蔵している施設，当該施設に直接関係しておりその機能喪失により放射性物質を外部に拡散する可能性のある施設，放射性物質を外部に放出する可能性のある事態を防止するために必要な施設及び事故発生の際に，外部に放出される放射性物質による影響を低減させるために必要な施設であって，環境への影響が大きいもの。</u></p> <p>イ. <u>その破損又は機能喪失により臨界事故を起こすおそれのある施設</u> ロ. <u>使用済燃料を貯蔵するための施設</u> ハ. <u>高レベル放射性液体廃棄物を内蔵する系統及び機器並びにその冷却系統</u> ニ. <u>プルトニウムを含む溶液を内蔵する系統及び機器</u> ホ. <u>上記ハ.及びニ.の系統及び機器から放射性物質が漏えいした場合に，その影響の拡大を防止するための施設</u> ヘ. <u>上記ハ.，ニ.及びホ.に関連する施設で放射性物質の外部への放出を抑制するための施設</u> ト. <u>上記イ.からヘ.の施設の機能を確保するために必要な施設</u></p> <p>(b) Bクラスの施設</p> <p><u>安全機能を有する施設のうち，機能喪失した場合の影響がSクラスに属する施設と比べ小さい施設。</u></p> <p>イ. <u>放射性物質を内蔵している施設であって，Sクラスに属さない施設（ただし，内蔵量が少ないか又は貯蔵方式により，その破損により公衆に与える放射線の影響が十分小さいものは除く。）</u> ロ. <u>放射性物質の放出を伴うような場合に，その外部放散を抑制するための施設で，Sクラスに属さない施設</u></p> <p>(c) Cクラスの施設</p> <p><u>Sクラスに属する施設及びBクラスに属する施設以外の一般産業施設又は公共施設と同等の安全性が要求される施設。</u> <u>上記に基づく耐震設計上の重要度分類を第3.1.1-1表に示す。</u> <u>なお，同表には当該施設を支持する建物・構築物の支持機能が維持されることを確認する地震動及び波及的影響を考慮すべき施設に適用する地震動についても併記する。</u></p>	<p>b. 重大事故等対処施設の設備分類</p> <p>重大事故等対処施設について，施設の各設備が有する重大事故等に対処するために必要な機能及び設置状態を踏まえて，以下の設備分類に応じた設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後						
<p>(3) <u>地震力の算定方法</u> 耐震設計に用いる設計用地震力は、以下の方法で算定される静的地震力及び動的地震力とする。</p> <p>a. <u>静的地震力</u> 安全機能を有する施設に適用する静的地震力は、Sクラス、Bクラス及びCクラスの施設に適用することとし、それぞれの耐震重要度に応じて以下の地震層せん断力係数及び震度に基づき算定する。</p> <p>(a) <u>建物・構築物</u> 水平地震力は、地震層せん断力係数C_iに、次に示す施設の耐震重要度に応じた係数を乗じ、さらに当該層以上の重量を乗じて算定するものとする。</p> <table border="0" data-bbox="445 1512 682 1638"> <tr><td>Sクラス</td><td>3.0</td></tr> <tr><td>Bクラス</td><td>1.5</td></tr> <tr><td>Cクラス</td><td>1.0</td></tr> </table> <p>ここで、地震層せん断力係数C_iは、標準せん断力係数C_0を0.2以上とし、建物・構築物の振動特性、地盤の種類等を考慮して求められる値とする。</p> <p>また、必要保有水平耐力の算定においては、地震層せん断力係数C_iに乘じる施設の耐震重要度に応じた係数は、耐震重要度の各クラスともに1.0とし、その際に用いる標準せん断力係数C_0は1.0以上とする。</p>	Sクラス	3.0	Bクラス	1.5	Cクラス	1.0	<p>(a) 常設重大事故等対処設備 重大事故に至るおそれがある事故及び重大事故が発生した場合において、対処するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。</p> <p>イ. 常設耐震重要重大事故等対処設備 常設重大事故等対処設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故に対処するための設備が有する機能を代替するもの。</p> <p>ロ. 常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備 常設重大事故等対処設備であって、上記イ. 以外のもの。</p> <p>上記に基づく重大事故等対処施設の設備分類について第3.1.1-2表に示す。 なお、同表には、重大事故等対処設備を支持する建物・構築物の支持機能が損なわれないことを確認する地震力についても併記する。</p> <p>(3) 地震力の算定方法 耐震設計に用いる設計用地震力は、以下の方法で算定される静的地震力及び動的地震力とする。</p> <p>a. 静的地震力 安全機能を有する施設に適用する静的地震力は、Sクラス、Bクラス及びCクラスの施設に適用することとし、それぞれの耐震重要度に応じて以下の地震層せん断力係数及び震度に基づき算定する。 重大事故等対処施設については、常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設に、代替する機能を有する安全機能を有する施設が属する耐震重要度に適用される地震力を適用する。</p> <p>(a) 建物・構築物 変更なし</p>
Sクラス	3.0						
Bクラス	1.5						
Cクラス	1.0						

変 更 前	変 更 後
<p><u>Sクラスの施設については、水平地震力と鉛直地震力が同時に不利な方向の組合せで作用するものとする。鉛直地震力は、震度0.3以上を基準とし、建物・構築物の振動特性及び地盤の種類等を考慮し、高さ方向に一定として求めた鉛直震度より算定する。</u></p> <p>(b) 機器・配管系</p> <p><u>耐震重要度の各クラスの地震力は、上記(a)に示す地震層せん断力係数C_iに施設の耐震重要度に応じた係数を乗じたものを水平震度とし、当該水平震度及び上記(a)の鉛直震度をそれぞれ20%増しとした震度より求めるものとする。</u></p> <p><u>Sクラスの施設については、水平地震力と鉛直地震力は同時に不利な方向の組合せで作用するものとする。ただし、鉛直震度は高さ方向に一定とする。</u></p> <p><u>上記(a)及び(b)の標準せん断力係数C_0等の割増し係数については、耐震性向上の観点から、一般産業施設及び公共施設の耐震基準との関係を考慮して設定する。</u></p> <p>b. 動的地震力</p> <p><u>安全機能を有する施設について、Sクラスの施設の設計に適用する動的地震力は、基準地震動S_s及び弾性設計用地震動S_dから定める入力地震動を適用する。</u></p> <p><u>Bクラスの施設のうち共振のおそれのある施設については、上記Sクラスの施設に適用する弾性設計用地震動S_dに2分の1を乗じたものから定める入力地震動を適用する。</u></p> <p><u>安全機能を有する施設の動的解析においては、地盤の諸定数も含めて材料のばらつきによる変動幅を適切に考慮する。</u></p> <p><u>動的地震力は、水平2方向及び鉛直方向について適切に組み合わせて算定する。水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響確認に当たっては、水平1方向及び鉛直方向地震力を組み合わせた既往の耐震計算への影響が考えられる施設、設備の部位を抽出し、建物・構築物の3次元応答性状及びそれによる機器・配管系への影響を考慮した上で、既往の方法を用いた耐震性に及ぼす影響を評価する。</u></p>	<p>(b) 機器・配管系</p> <p>変更なし</p> <p>b. 動的地震力</p> <p>安全機能を有する施設について、Sクラスの施設の設計に適用する動的地震力は、基準地震動S_s及び弾性設計用地震動S_dから定める入力地震動を適用する。</p> <p>Bクラスの施設のうち共振のおそれのある施設については、上記Sクラスの施設に適用する弾性設計用地震動S_dに2分の1を乗じたものから定める入力地震動を適用する。</p> <p>重大事故等対処施設については、常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設に基準地震動S_sによる地震力を適用する。</p> <p>常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設のうち、Bクラスに属する施設の機能を代替する施設であって共振のおそれのある施設については、「b. 動的地震力」に示す共振のおそれのあるBクラス施設に適用する地震力を適用する。</p> <p>また、常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備で、代替する安全機能を有する施設がない常設重大事故等対処設備のうち、Sクラスの施設は常設耐震重要重大事故等対処設備に適用する地震力を適用する。</p> <p>なお、重大事故等対処施設のうち、安全機能を有する施設の基本構造と異なる施設については、適用する地震力に対して、要求される機能及び構造健全性が維持されることを確認するため、当該施設の構造を適切にモデル化した上での地震応答解析、加振試験等を実施する。</p> <p>安全機能を有する施設及び重大事故等対処施設の動的解析においては、地盤の諸定数も含めて材料のばらつきによる変動幅を適切に考慮する。</p> <p>動的地震力は、水平2方向及び鉛直方向について適切に組み合わせて算定する。水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響確認に当たっては、水平1方向及び鉛直方向地震力を組み合わせた既往の耐震計算への影響が考えられる施設、設備の部位を抽出し、建物・構築物の3次元応答性状及びそれによる機器・配管系への影響を考慮した上で、既往の方法を用いた耐震性に及ぼす影響を評価する。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>(a) <u>入力地震動</u></p> <p><u>地質調査の結果によれば、重要な再処理施設の設置位置周辺は、新第三紀の鷹架層が十分な広がりをもって存在することが確認されている。</u></p> <p><u>解放基盤表面は、この新第三紀の鷹架層のS波速度が0.7km/s以上を有する標高約70mの位置に想定することとする。</u></p> <p><u>基準地震動S_s及び弾性設計用地震動S_dは、解放基盤表面で定義する。</u></p> <p><u>建物・構築物の地震応答解析モデルに対する入力地震動は、解放基盤表面からの地震波の伝播特性を適切に考慮した上で、必要に応じ2次元FEM解析又は1次元波動論により、地震応答解析モデルの入力位置で評価した入力地震動を設定する。また、必要に応じて地盤の非線形応答に関する動的変形特性を考慮することとし、地盤のひずみに応じた地盤物性値を用いて作成する。非線形性の考慮に当たっては、地下水排水設備による地下水位の低下状態を踏まえ評価する。地下水排水設備の外側に配置される建物・構築物については、施設の構造上の特徴、施設の周辺地盤及び周辺施設の配置状況を踏まえ、液状化による影響が生じるおそれがある場合には、その影響について確認する。</u></p> <p><u>地盤条件を考慮する場合には、地震動評価で考慮した敷地全体の地下構造との関係や対象建物・構築物の直下又は周辺の地質・速度構造の違いにも留意する。</u></p> <p><u>また、必要に応じ敷地における観測記録による検証や最新の科学的・技術的知見を踏まえ、地質・速度構造等の地盤条件を設定する。</u></p> <p><u>Bクラスの施設のうち共振のおそれがあり、動的解析が必要なものに対しては、弾性設計用地震動S_dに2分の1を乗じたものを用いる。</u></p> <p>(b) <u>動的解析法</u></p> <p>イ. <u>建物・構築物</u></p> <p><u>動的解析に当たっては、対象施設の形状、構造特性、振動特性等を踏まえ、地震応答解析手法の適用性及び適用限界等を考慮のうえ、適切な解析法を選定するとともに、建物・構築物に応じて十分な調査に基づく適切な解析条件を設定する。動的解析は、原則として、時刻歴応答解析法を用いて求めるものとする。</u></p> <p><u>また、3次元応答性状等の評価は、線形解析に適用可能な周波数応答解析法による。</u></p> <p><u>建物・構築物の動的解析に当たっては、建物・構築物の剛性はそれらの形状、構造特性、振動特性、減衰特性を十分考慮して評価し、集中質点系に置換した解析モデルを設定する。</u></p> <p><u>動的解析には、建物・構築物と地盤の相互作用及び埋込み効果を考慮するものとし、解析モデルの地盤のばね定数は、基礎版の平面形状、地盤の剛性等を考慮して定める。地盤の剛性等については、必要に応じて地盤の非線形応答を考慮することとし、地盤のひずみに応じた地盤物性値に基づくものとする。設計用地盤定数の設定に当たっては、地盤の構造特性の考慮として、地震動評価で考慮した敷地全体の地下構造との関係や対象建物・構</u></p>	<p>(a) <u>入力地震動</u></p> <p>地質調査の結果によれば、重要な再処理施設の設置位置周辺は、新第三紀の鷹架層が十分な広がりをもって存在することが確認されている。</p> <p>解放基盤表面は、この新第三紀の鷹架層のS波速度が0.7km/s以上を有する標高約70mの位置に想定することとする。</p> <p>基準地震動S_s及び弾性設計用地震動S_dは、解放基盤表面で定義する。</p> <p>建物・構築物の地震応答解析モデルに対する入力地震動は、解放基盤表面からの地震波の伝播特性を適切に考慮した上で、必要に応じ2次元FEM解析又は1次元波動論により、地震応答解析モデルの入力位置で評価した入力地震動を設定する。また、必要に応じて地盤の非線形応答に関する動的変形特性を考慮することとし、地盤のひずみに応じた地盤物性値を用いて作成する。非線形性の考慮に当たっては、地下水排水設備による地下水位の低下状態を踏まえ評価する。地下水排水設備の外側に配置される建物・構築物については、施設の構造上の特徴、施設の周辺地盤及び周辺施設の配置状況を踏まえ、液状化による影響が生じるおそれがある場合には、その影響について確認する。</p> <p>地盤条件を考慮する場合には、地震動評価で考慮した敷地全体の地下構造との関係や対象建物・構築物の直下又は周辺の地質・速度構造の違いにも留意する。</p> <p>また、必要に応じ敷地における観測記録による検証や最新の科学的・技術的知見を踏まえ、地質・速度構造等の地盤条件を設定する。</p> <p>Bクラスの施設及びBクラス施設の機能を代替する常設重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設のうち共振のおそれがあり、動的解析が必要なものに対しては、弾性設計用地震動S_dに2分の1を乗じたものを用いる。</p> <p>(b) <u>動的解析法</u></p> <p>イ. <u>建物・構築物</u></p> <p>動的解析に当たっては、対象施設の形状、構造特性、振動特性等を踏まえ、地震応答解析手法の適用性及び適用限界等を考慮のうえ、適切な解析法を選定するとともに、建物・構築物に応じて十分な調査に基づく適切な解析条件を設定する。動的解析は、原則として、時刻歴応答解析法を用いて求めるものとする。</p> <p>また、3次元応答性状等の評価は、線形解析に適用可能な周波数応答解析法による。</p> <p>建物・構築物の動的解析に当たっては、建物・構築物の剛性はそれらの形状、構造特性、振動特性、減衰特性を十分考慮して評価し、集中質点系に置換した解析モデルを設定する。</p> <p>動的解析には、建物・構築物と地盤の相互作用及び埋込み効果を考慮するものとし、解析モデルの地盤のばね定数は、基礎版の平面形状、地盤の剛性等を考慮して定める。地盤の剛性等については、必要に応じて地盤の非線形応答を考慮することとし、地盤のひずみに応じた地盤物性値に基づくものとする。設計用地盤定数の設定に当たっては、地盤の構造特性の考慮として、地震動評価で考慮した敷地全体の地下構造との関係や対象建物・構</p>

変更前	変更後
<p><u>建築物の直下又は周辺の地質・速度構造の違いにも留意し、原則として、弾性波試験によるものを用いる。</u></p> <p><u>地盤－建物・構築物連成系の減衰定数は、振動エネルギーの地下逸散及び地震応答における各部のひずみレベルを考慮して定める。</u></p> <p><u>基準地震動 S_s 及び弾性設計用地震動 S_d に対する応答解析において、主要構造要素がある程度以上弾性範囲を超える場合には、実験等の結果に基づき、該当する建物部分の構造特性に応じて、その弾塑性挙動を適切に模擬した復元力特性を考慮した応答解析を行う。</u></p> <p><u>また、Sクラスの施設を支持する建物・構築物の支持機能を検討するための動的解析において、当該施設を支持する建物・構築物の主要構造要素がある程度以上弾性範囲を超える場合には、その弾塑性挙動を適切に模擬した復元力特性を考慮した応答解析を行う。</u></p> <p><u>地震応答解析に用いる材料定数については、地盤の諸定数も含めて材料のばらつきによる変動幅を適切に考慮する。また、材料のばらつきによる変動が建物・構築物の振動性状や応答性状に及ぼす影響として考慮すべき要因を選定した上で、選定された要因を考慮した動的解析により設計用地震力を設定する。</u></p> <p><u>建物・構築物の動的解析においては、地下水排水設備による地下水位の低下を考慮して適切な解析手法を選定する。このうち、地下水排水設備の外側に配置される建物・構築物については、施設の構造上の特徴、施設の周辺地盤及び周辺施設の配置状況を踏まえ、液状化による影響が生じるおそれがある場合には、その影響について確認する。ここで、地震時の地盤の有効応力の変化に応じた影響を考慮する場合は、有効応力解析を実施する。有効応力解析に用いる液状化強度特性は、敷地の原地盤における代表性及び網羅性を踏まえた上で保守性を考慮して設定することを基本とする。</u></p> <p><u>動的解析に用いる解析モデルは、地震観測網により得られた観測記録により振動性状の把握を行い、解析モデルの妥当性の確認を行う。</u></p> <p><u>建物・構築物のうち土木建造物の動的解析に当たっては、構造物と地盤の相互作用を考慮できる連成系の地震応答解析手法を用いる。地震応答解析手法は、地盤及び構造物の地震時における非線形挙動の有無や程度に応じて、線形、等価線形又は非線形解析のいずれかによる。地盤の地震応答解析モデルは、構造物と地盤の動的相互作用を考慮できる有限要素法を用いる。構造物の地震応答解析に用いる減衰定数については、地盤と構造物の非線形性を考慮して適切に設定する。</u></p> <p><u>地震力については、水平2方向及び鉛直方向について適切に組み合わせて算定する。</u></p>	<p>建築物の直下又は周辺の地質・速度構造の違いにも留意し、原則として、弾性波試験によるものを用いる。</p> <p>地盤－建物・構築物連成系の減衰定数は、振動エネルギーの地下逸散及び地震応答における各部のひずみレベルを考慮して定める。</p> <p>基準地震動 S_s 及び弾性設計用地震動 S_d に対する応答解析において、主要構造要素がある程度以上弾性範囲を超える場合には、実験等の結果に基づき、該当する建物部分の構造特性に応じて、その弾塑性挙動を適切に模擬した復元力特性を考慮した応答解析を行う。</p> <p>また、Sクラスの施設を支持する建物・構築物及び常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設を支持する建物・構築物の支持機能を検討するための動的解析において、当該施設を支持する建物・構築物の主要構造要素がある程度以上弾性範囲を超える場合には、その弾塑性挙動を適切に模擬した復元力特性を考慮した応答解析を行う。</p> <p>地震応答解析に用いる材料定数については、地盤の諸定数も含めて材料のばらつきによる変動幅を適切に考慮する。また、材料のばらつきによる変動が建物・構築物の振動性状や応答性状に及ぼす影響として考慮すべき要因を選定した上で、選定された要因を考慮した動的解析により設計用地震力を設定する。</p> <p>建物・構築物の動的解析においては、地下水排水設備による地下水位の低下を考慮して適切な解析手法を選定する。このうち、地下水排水設備の外側に配置される建物・構築物については、施設の構造上の特徴、施設の周辺地盤及び周辺施設の配置状況を踏まえ、液状化による影響が生じるおそれがある場合には、その影響について確認する。ここで、地震時の地盤の有効応力の変化に応じた影響を考慮する場合は、有効応力解析を実施する。有効応力解析に用いる液状化強度特性は、敷地の原地盤における代表性及び網羅性を踏まえた上で保守性を考慮して設定することを基本とする。</p> <p>動的解析に用いる解析モデルは、地震観測網により得られた観測記録により振動性状の把握を行い、解析モデルの妥当性の確認を行う。</p> <p>建物・構築物のうち土木建造物の動的解析に当たっては、構造物と地盤の相互作用を考慮できる連成系の地震応答解析手法を用いる。地震応答解析手法は、地盤及び構造物の地震時における非線形挙動の有無や程度に応じて、線形、等価線形又は非線形解析のいずれかによる。地盤の地震応答解析モデルは、構造物と地盤の動的相互作用を考慮できる有限要素法を用いる。構造物の地震応答解析に用いる減衰定数については、地盤と構造物の非線形性を考慮して適切に設定する。</p> <p>地震力については、水平2方向及び鉛直方向について適切に組み合わせて算定する。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>ロ. 機器・配管系</p> <p><u>動的解析による地震力の算定に当たっては、地震応答解析手法の適用性、適用限界等を考慮のうえ、適切な解析法を選定するとともに、解析条件として考慮すべき減衰定数、剛性等の各種物性値は、適切な規格及び基準又は試験等の結果に基づき設定する。</u></p> <p><u>機器については、形状、構造特性等を考慮して、代表的な振動モードを適切に表現できるよう質点系モデル、有限要素モデル等に置換し、設計用床応答曲線を用いたスペクトルモーダル解析法又は時刻歴応答解析法により応答を求める。</u></p> <p><u>また、時刻歴応答解析法及びスペクトルモーダル解析法を用いる場合は地盤物性等のばらつきを適切に考慮する。スペクトルモーダル解析法には地盤物性等のばらつきを考慮した床応答曲線を用いる。</u></p> <p><u>配管系については、適切なモデルを作成し、設計用床応答曲線を用いたスペクトルモーダル解析法により応答を求める。</u></p> <p><u>スペクトルモーダル解析法及び時刻歴応答解析法の選択に当たっては、衝突・すべり等の非線形現象を模擬する観点又は既往研究の知見を取り入れ実機の挙動を模擬する観点で、建物・構築物の剛性及び地盤物性のばらつきへの配慮をしつつ時刻歴応答解析法を用いる等、解析対象とする現象、対象設備の振動特性・構造特性等を考慮し適切に選定する。</u></p> <p><u>また、設備の3次元的な広がりや踏まえ、適切に応答を評価できるモデルを用い、水平2方向及び鉛直方向の応答成分について適切に組み合わせるものとする。</u></p> <p><u>なお、剛性の高い機器・配管系は、その設置床面の最大床応答加速度の1.2倍の加速度を静的に作用させて地震力を算定する。</u></p> <p>c. 設計用減衰定数</p> <p><u>地震応答解析に用いる減衰定数は、安全上適切と認められる規格及び基準に基づき、設備の種類、構造等により適切に選定するとともに、試験等で妥当性を確認した値も用いる。</u></p> <p><u>なお、建物・構築物の地震応答解析に用いる鉄筋コンクリートの減衰定数の設定については、既往の知見に加え、既設施設の地震観測記録等により、その妥当性を検討する。</u></p> <p><u>また、地盤と土木構造物の連成系地震応答解析モデルの減衰定数については、地中構造物としての特徴、同モデルの振動特性を考慮して適切に設定する。</u></p> <p>(4) 荷重の組合せと許容限界</p> <p><u>耐震設計における荷重の組合せと許容限界は、以下によるものとする。</u></p> <p><u>また、耐震設計においては、安全機能である閉じ込め機能、プロセス量等の維持機能、掃気機能、崩壊熱等の除去機能、臨界防止機能、遮蔽機能、落下・転倒防止機能、支援機能、ソースターム制限機能、放出量の監視機能、換気機能、支持機能等を維持する設計とする。</u></p> <p><u>上記の機能のうち、遮蔽機能、落下・転倒防止機能、支持機能等については、安全機能を有する施設の耐震重要度に応じた地震力に対して、当該機能が要求される施設の構造強度を確保する</u></p>	<p>ロ. 機器・配管系</p> <p>変更なし</p> <p>c. 設計用減衰定数</p> <p>変更なし</p> <p>(4) 荷重の組合せと許容限界</p> <p>耐震設計における荷重の組合せと許容限界は、以下によるものとする。</p> <p>また、耐震設計においては、安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能である閉じ込め機能、プロセス量等の維持機能、掃気機能、崩壊熱等の除去機能、臨界防止機能、遮蔽機能、落下・転倒防止機能、支援機能、ソースターム制限機能、放出量の監視機能、換気機能、気密性、支持機能、操作場所及びアクセスルートの保持機能等を維持する設計とする。</p> <p>上記の機能のうち、遮蔽機能、落下・転倒防止機能、気密性、支持機能、操作場所及びアクセ</p>

変 更 前	変 更 後
<p><u>ことで、機能が維持できる設計とする。</u></p> <p><u>閉じ込め機能、プロセス量等の維持機能、掃気機能、崩壊熱等の除去機能、臨界防止機能、支援機能、ソースターム制限機能、放出量の監視機能、換気機能等については、構造強度を確保するとともに、当該機能が要求される各施設の特性に応じて許容限界を適切に設定する。</u></p> <p>a. <u>耐震設計上考慮する状態</u> <u>地震以外に設計上考慮する状態を以下に示す。</u></p> <p>(a) <u>安全機能を有する施設</u></p> <p>イ. <u>建物・構築物</u></p> <p>(イ) <u>運転時の状態</u> <u>再処理施設が運転している状態。</u></p> <p>(ロ) <u>設計用自然条件</u> <u>設計上基本的に考慮しなければならない自然条件（積雪，風）。</u></p> <p>ロ. <u>機器・配管系</u></p> <p>(イ) <u>運転時の状態</u> <u>再処理施設が運転している状態。</u></p> <p>(ロ) <u>運転時の異常な過渡変化時の状態</u> <u>運転時に予想される機械又は器具の単一の故障若しくはその誤作動又は運転員の単一の誤操作及びこれらと類似の頻度で発生すると予想される外乱によって発生する異常な状態であって、当該状態が継続した場合には温度、圧力、流量その他の再処理施設の状態を示す事項が安全設計上許容される範囲を超えるおそれがあるものとして安全設計上想定すべき事象が発生した状態。</u></p> <p>(ハ) <u>設計基準事故時の状態</u> <u>発生頻度が運転時の異常な過渡変化より低い異常な状態であって、当該状態が発生した場合には再処理施設から多量の放射性物質が放出するおそれがあるものとして安全設計上想定すべき事象が発生した状態。</u></p>	<p>スルートの保持機能等については、安全機能を有する施設の耐震重要度及び重大事故等対処施設の設備分類に応じた地震力に対して、当該機能が要求される施設の構造強度を確保することで、機能が維持できる設計とする。</p> <p>閉じ込め機能、プロセス量等の維持機能、掃気機能、崩壊熱等の除去機能、臨界防止機能、支援機能、ソースターム制限機能、放出量の監視機能、換気機能等については、構造強度を確保するとともに、当該機能が要求される各施設の特性に応じて許容限界を適切に設定する。</p> <p>a. 耐震設計上考慮する状態 地震以外に設計上考慮する状態を以下に示す。</p> <p>(a) 安全機能を有する施設 <p style="text-align: right;">変更なし</p> </p> <p>(b) 重大事故等対処施設</p> <p>イ. 建物・構築物</p> <p>(イ) 運転時の状態 再処理施設が運転している状態。</p> <p>(ロ) 重大事故等時の状態 再処理施設が、重大事故に至るおそれがある事故又は重大事故の状態で、重大事故等対処施設の機能を必要とする状態。</p>

変更前	変更後
<p>b. 荷重の種類</p> <p>(a) 安全機能を有する施設</p> <p>イ. 建物・構築物</p> <p>(イ) <u>再処理施設のおかれている状態にかかわらず常時作用している荷重, すなわち固定荷重, 積載荷重, 土圧及び水圧</u></p> <p>(ロ) <u>運転時の状態で施設に作用する荷重</u></p> <p>(ハ) <u>地震力, 積雪荷重及び風荷重</u></p> <p><u>ただし, 運転時の状態で施設に作用する荷重には, 機器・配管系から作用する荷重が含まれるものとし, 地震力には, 地震時土圧, 地震時水圧及び機器・配管系からの反力が含まれるものとする。</u></p> <p>ロ. 機器・配管系</p> <p>(イ) <u>運転時の状態で施設に作用する荷重</u></p> <p>(ロ) <u>運転時の異常な過渡変化時の状態で施設に作用する荷重</u></p> <p>(ハ) <u>設計基準事故時の状態で施設に作用する荷重</u></p> <p>(ニ) <u>地震力</u></p>	<p>(ハ) 設計用自然条件 設計上基本的に考慮しなければならない自然条件 (積雪, 風)。</p> <p>ロ. 機器・配管系</p> <p>(イ) 運転時の状態 再処理施設が運転している状態。</p> <p>(ロ) 運転時の異常な過渡変化時の状態 運転時に予想される機械又は器具の単一の故障若しくはその誤作動又は運転員の単一の誤操作及びこれらと類似の頻度で発生すると予想される外乱によって発生する異常な状態であって, 当該状態が継続した場合には温度, 圧力, 流量その他の再処理施設の状態を示す事項が安全設計上許容される範囲を超えるおそれがあるものとして安全設計上想定すべき事象が発生した状態。</p> <p>(ハ) 設計基準事故時の状態 発生頻度が運転時の異常な過渡変化より低い異常な状態であって, 当該状態が発生した場合には再処理施設から多量の放射性物質が放出するおそれがあるものとして安全設計上想定すべき事象が発生した状態。</p> <p>(ニ) 重大事故等時の状態 再処理施設が, 重大事故に至るおそれがある事故又は重大事故の状態で, 重大事故等対処施設の機能を必要とする状態。</p> <p>b. 荷重の種類</p> <p>(a) 安全機能を有する施設</p> <p style="text-align: right;">変更なし</p>

変 更 前	変 更 後
<p>ただし、各状態において施設に作用する荷重には、常時作用している荷重、すなわち自重等の固定荷重が含まれるものとする。また、屋外に設置される施設については、建物・構築物に準じる。</p> <p>c. 荷重の組合せ</p> <p>地震力と他の荷重との組合せについては、「3.3 外部からの衝撃による損傷の防止」で設定している風及び積雪による荷重を考慮し、以下のとおり設定する。</p> <p>(a) 安全機能を有する施設</p> <p>イ. 建物・構築物</p> <p>(イ) Sクラスの建物・構築物については、常時作用している荷重（固定荷重、積載荷重、土圧及び水圧）、運転時の状態で施設に作用する荷重、積雪荷重及び風荷重と基準地震動S_sによる地震力とを組み合わせる。</p> <p>(ロ) Sクラス、Bクラス及びCクラスの建物・構築物については、常時作用している荷重（固定荷重、積載荷重、土圧及び水圧）、運転時の状態で施設に作用する荷重、積雪荷重及び風荷重と基準地震動S_s以外の地震動による地震力又は静的地震力とを組み</p>	<p>(b) 重大事故等対処施設</p> <p>イ. 建物・構築物</p> <p>(イ) 再処理施設のおかれている状態にかかわらず常時作用している荷重、すなわち固定荷重、積載荷重、土圧及び水圧</p> <p>(ロ) 運転時の状態で施設に作用する荷重</p> <p>(ハ) 重大事故等時の状態で施設に作用する荷重</p> <p>(ニ) 地震力、積雪荷重及び風荷重</p> <p>ただし、運転時及び重大事故等時の状態で施設に作用する荷重には、機器・配管系から作用する荷重が含まれるものとし、地震力には、地震時土圧、地震時水圧及び機器・配管系からの反力が含まれるものとする。</p> <p>ロ. 機器・配管系</p> <p>(イ) 運転時の状態で施設に作用する荷重</p> <p>(ロ) 運転時の異常な過渡変化時の状態で施設に作用する荷重</p> <p>(ハ) 設計基準事故時の状態で施設に作用する荷重</p> <p>(ニ) 重大事故等時の状態で施設に作用する荷重</p> <p>(ホ) 地震力</p> <p>ただし、各状態において施設に作用する荷重には、常時作用している荷重、すなわち自重等の固定荷重が含まれるものとする。また、屋外に設置される施設については、建物・構築物に準じる。</p> <p>c. 荷重の組合せ</p> <p>地震力と他の荷重との組合せについては、「3.3 外部からの衝撃による損傷の防止」で設定している風及び積雪による荷重を考慮し、以下のとおり設定する。</p> <p>(a) 安全機能を有する施設</p> <p style="text-align: right;">変更なし</p>

変 更 前	変 更 後
<p><u>合わせる。</u></p> <p><u>この際、常時作用している荷重のうち、土圧及び水圧について、基準地震動S_sによる地震力又は弾性設計用地震動S_dによる地震力と組み合わせる場合は、当該地震時の土圧及び水圧とする。</u></p> <p>ロ. <u>機器・配管系</u></p> <p>(イ) <u>Sクラスの機器・配管系については、常時作用している荷重、運転時の状態で施設に作用する荷重、運転時の異常な過渡変化時に生じる荷重、設計基準事故時に生じる荷重と基準地震動S_sによる地震力、弾性設計用地震動S_dによる地震力又は静的地震力とを組み合わせる。</u></p> <p>(ロ) <u>Bクラスの機器・配管系については、常時作用している荷重、運転時の状態で施設に作用する荷重、運転時の異常な過渡変化時に生じる荷重と共振影響検討用の地震動による地震力又は静的地震力とを組み合わせる。</u></p> <p>(ハ) <u>Cクラスの機器・配管系については、常時作用している荷重、運転時の状態で施設に作用する荷重、運転時の異常な過渡変化時に生じる荷重と静的地震力とを組み合わせる。</u></p> <p><u>なお、屋外に設置される施設については、建物・構築物と同様に積雪荷重及び風荷重を組み合わせる。</u></p>	<p>(b) 重大事故等対処施設</p> <p>イ. 建物・構築物</p> <p>(イ) 常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物については、常時作用している荷重（固定荷重、積載荷重、土圧及び水圧）、積雪荷重、風荷重及び運転時の状態で施設に作用する荷重と基準地震動S_sによる地震力とを組み合わせる。</p> <p>(ロ) 常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物については、常時作用している荷重（固定荷重、積載荷重、土圧及び水圧）、積雪荷重、風荷重及び重大事故等時の状態で施設に作用する荷重のうち、地震によって引き起こされるおそれがある事象によって作用する荷重と基準地震動S_sによる地震力とを組み合わせる。</p> <p>(ハ) 常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物については、常時作用している荷重（固定荷重、積載荷重、土圧及び水圧）、積雪荷重、風荷重及び重大事故等時の状態で施設に作用する荷重のうち、地震によって引き起こされるおそれがない事象による荷重は、その事故事象の発生確率、継続時間及び地震動の年超過確率の関係を踏まえ、適切な地震力（基準地震動S_s又は弾性設計用地震動S_dによる地震力）と組み合わせる。この組合せについては、事故事象の発生確率、継続時間及び地震動の年超過確率の積等を考慮し、工学的、総合的に勘案の上設定する。なお、</p>

変 更 前	変 更 後
<p>(c) 荷重の組合せ上の留意事項</p> <p>イ. <u>安全機能を有する施設のうち耐震重要度の異なる施設を支持する建物・構築物の当該部分の支持機能を確認する場合においては、支持される施設の耐震重要度に応じた地震力と常時作用している荷重、運転時に施設に作用する荷重とを組み合わせる。</u></p>	<p>継続時間については対策の成立性も考慮した上で設定する。</p> <p>(ニ) 常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物については、常時作用している荷重（固定荷重、積載荷重、土圧及び水圧）、運転時の状態で施設に作用する荷重、積雪荷重及び風荷重と、弾性設計用地震動S_dによる地震力又は静的地震力とを組み合わせる。</p> <p>この際、常時作用している荷重のうち、土圧及び水圧について、基準地震動S_sによる地震力又は弾性設計用地震動S_dによる地震力と組み合わせる場合は、当該地震時の土圧及び水圧とする。</p> <p>ロ. 機器・配管系</p> <p>(イ) 常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系については、常時作用している荷重及び運転時の状態で施設に作用する荷重と基準地震動S_sによる地震力とを組み合わせる。</p> <p>(ロ) 常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系については、常時作用している荷重、運転時の異常な過渡変化時の状態、設計基準事故時の状態及び重大事故等時の状態で施設に作用する荷重のうち、地震によって引き起こされるおそれがある事象によって作用する荷重と基準地震動S_sによる地震力とを組み合わせる。</p> <p>(ハ) 常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系については、常時作用している荷重、運転時の異常な過渡変化時の状態、設計基準事故時の状態及び重大事故等時の状態で施設に作用する荷重のうち、地震によって引き起こされるおそれがない事象による荷重は、基準地震動S_s又は弾性設計用地震動S_dによる地震力と組み合わせる。</p> <p>(ニ) 常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系については、常時作用している荷重、運転時の状態で施設に作用する荷重及び運転時の異常な過渡変化時の状態と弾性設計用地震動S_dによる地震力又は静的地震力とを組み合わせる。</p> <p>なお、屋外に設置される施設については、建物・構築物と同様に積雪荷重及び風荷重を組み合わせる。</p> <p>(c) 荷重の組合せ上の留意事項</p> <p>イ. 安全機能を有する施設のうち耐震重要度の異なる施設を支持する建物・構築物の当該部分の支持機能を確認する場合においては、支持される施設の耐震重要度に応じた地震力と常時作用している荷重、運転時に施設に作用する荷重とを組み合わせる。</p>

変更前	変更後
<p>ロ. <u>安全機能を有する施設のうち機器・配管系の運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故（以下「事故等」という。）時に生じるそれぞれの荷重については、地震によって引き起こされるおそれのある事故等によって作用する荷重及び地震によって引き起こされるおそれのない事故等であっても、いったん事故等が発生した場合、長時間継続する事故等による荷重は、その事故等の発生確率、継続時間及び地震動の超過確率の関係を踏まえ、適切な地震力と組み合わせて考慮する。</u></p> <p>ハ. <u>安全機能を有する施設に適用する動的地震力は、水平2方向及び鉛直方向について適切に組み合わせて算定するものとする。</u></p> <p>ニ. <u>積雪荷重については、屋外に設置されている安全機能を有する施設のうち、積雪による受圧面積が小さい施設や、常時作用している荷重に対して積雪荷重の割合が無視できる施設を除き、地震力との組合せを考慮する。</u></p> <p>ホ. <u>風荷重については、屋外の直接風を受ける場所に設置されている安全機能を有する施設のうち、風荷重の影響が地震荷重と比べて相対的に無視できないような構造、形状及び仕様の施設においては、地震力との組合せを考慮する。</u></p> <p>ヘ. <u>荷重として考慮する水圧のうち地下水圧については、地下水排水設備による地下水位の低下を踏まえた設計用地下水位に基づき設定する。</u></p> <p>d. <u>許容限界</u> 各施設の地震力と他の荷重とを組み合わせた状態に対する許容限界は、以下のとおりとし、<u>安全上適切と認められる規格及び基準又は試験等で妥当性が確認されている値を用いる。</u></p>	<p>ロ. 安全機能を有する施設のうち機器・配管系の運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故（以下「事故等」という。）時に生じるそれぞれの荷重については、地震によって引き起こされるおそれのある事故等によって作用する荷重及び地震によって引き起こされるおそれのない事故等であっても、いったん事故等が発生した場合、長時間継続する事故等による荷重は、その事故等の発生確率、継続時間及び地震動の超過確率の関係を踏まえ、適切な地震力と組み合わせて考慮する。</p> <p>ハ. 安全機能を有する施設及び重大事故等対処施設に適用する動的地震力は、水平2方向及び鉛直方向について適切に組み合わせて算定するものとする。</p> <p>ニ. 積雪荷重については、屋外に設置されている安全機能を有する施設及び重大事故等対処施設のうち、積雪による受圧面積が小さい施設や、常時作用している荷重に対して積雪荷重の割合が無視できる施設を除き、地震力との組合せを考慮する。</p> <p>ホ. 風荷重については、屋外の直接風を受ける場所に設置されている安全機能を有する施設及び重大事故等対処施設のうち、風荷重の影響が地震荷重と比べて相対的に無視できないような構造、形状及び仕様の施設においては、地震力との組合せを考慮する。</p> <p>ヘ. 荷重として考慮する水圧のうち地下水圧については、地下水排水設備による地下水位の低下を踏まえた設計用地下水位に基づき設定する。</p> <p>ト. 設備分類の異なる重大事故等対処施設を支持する建物・構築物の当該部分の支持機能を確認する場合には、支持される施設の設備分類に応じた地震力と常時作用している荷重（固定荷重、積載荷重、土圧及び水圧）、運転時の状態で施設に作用する荷重及び重大事故等時の状態で施設に作用する荷重並びに積雪荷重及び風荷重を組み合わせる。</p> <p>チ. 常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系の、常時作用している荷重、運転時の異常な過渡変化時の状態、設計基準事故時の状態及び重大事故等時の状態で施設に作用する荷重のうち、地震によって引き起こされるおそれがない事象による荷重と、基準地震動 S_s 又は弾性設計用地震動 S_d による地震力との組合せについては、事故事象の発生確率、継続時間及び地震動の年超過確率の積等を考慮し、工学的、総合的に勘案の上設定する。なお、継続時間については対策の成立性も考慮した上で設定する。</p> <p>リ. 常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備で、代替する安全機能を有する施設がない常設重大事故等対処設備のうち、Sクラスの施設は常設耐震重要重大事故等対処設備に係る機器・配管系の荷重の組合せを適用する。</p> <p>d. <u>許容限界</u> 各施設の地震力と他の荷重とを組み合わせた状態に対する許容限界は、以下のとおりとし、安全上適切と認められる規格及び基準又は試験等で妥当性が確認されている値を用いる。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>(a) <u>安全機能を有する施設</u></p> <p>イ. <u>建物・構築物</u></p> <p>(イ) <u>Sクラスの建物・構築物（土木構造物を除く。）</u></p> <p>i. <u>基準地震動S_sによる地震力との組合せに対する許容限界</u> <u>建物・構築物全体としての変形能力（耐震壁のせん断ひずみ等）が終局耐力時の変形に対して十分な余裕を有し、部材・部位ごとのせん断ひずみ・応力等が終局耐力時のせん断ひずみ・応力等に対して、<u>適切な安全余裕を有することとする。</u></u> <u>なお、終局耐力とは、建物・構築物に対する荷重又は応力を漸次増大していくとき、その変形又はひずみが著しく増加するに至る限界の最大耐力とし、既往の実験式等に基づき適切に定めるものとする。</u></p> <p>ii. <u>弾性設計用地震動S_dによる地震力又は静的地震力との組合せに対する許容限界</u> <u>Sクラスの建物・構築物については、地震力に対しておおむね弾性状態に留まるように、発生する応力に対して、<u>建築基準法等の安全上適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする。</u></u></p> <p>(ロ) <u>Bクラス及びCクラスの建物・構築物（土木構造物を除く。）</u> <u>上記(イ) ii. による許容応力度を許容限界とする。</u></p> <p>(ハ) <u>建物・構築物の保有水平耐力</u> <u>建物・構築物（土木構造物を除く。）については、当該建物・構築物の保有水平耐力が必要保有水平耐力に対して、<u>耐震重要度に応じた適切な安全余裕を有していることを確認する。</u></u></p> <p>(ニ) <u>屋外重要土木構造物</u></p> <p>i. <u>基準地震動S_sによる地震力との組合せに対する許容限界</u> <u>構造部材の曲げについては限界層間変形角（層間変形角 1/100）又は終局曲率、せん断についてはせん断耐力を許容限界とする。</u> <u>なお、限界層間変形角、終局曲率及びせん断耐力の許容限界に対しては<u>適切な安全余裕を持たせることとする。</u></u></p> <p>ii. <u>弾性設計用地震動S_dによる地震力又は静的地震力との組合せに対する許容限界</u> <u>地震力に対しておおむね弾性状態に留まるように、発生する応力に対して、<u>安全上適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする。</u></u></p> <p>(ホ) <u>その他の土木構造物</u> <u>安全上適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする。</u></p> <p>ロ. <u>機器・配管系</u></p> <p>(イ) <u>Sクラスの機器・配管系</u></p> <p>i. <u>基準地震動S_sによる地震力との組合せに対する許容限界</u> <u>塑性域に達するひずみが生じる場合であっても、その量が小さなレベルに留まって</u></p>	<p>(a) <u>安全機能を有する施設</u></p> <p>変更なし</p>

変 更 前	変 更 後
<p><u>破断延性限界に十分な余裕を有し、その施設の機能に影響を及ぼすことがない限度に応力、荷重を制限する値を許容限界とする。</u></p> <p><u>ii. 弾性設計用地震動S_dによる地震力又は静的地震力との組合せに対する許容限界発生する応力に対して、応答が全体的におおむね弾性状態に留まるように、降伏応力又はこれと同等の安全性を有する応力を許容限界とする。</u></p> <p>(ロ) Bクラス及びCクラスの機器・配管系</p> <p><u>上記(イ) ii. による応力を許容限界とする。</u></p>	<p>(b) 重大事故等対処施設</p> <p>イ. 建物・構築物</p> <p>(イ) 常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物 上記(a)イ.(イ) i. を適用する。</p> <p>(ロ) 常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物 上記(a)イ.(ロ)を適用する。</p> <p>(ハ) 設備分類の異なる重大事故等対処施設を支持する建物・構築物(土木構造物を除く。) 上記(イ)を適用するほか、建物・構築物は、変形等に対してその支持機能が損なわれない設計とする。なお、当該施設を支持する建物・構築物の支持機能が損なわれないことを確認する際の地震力は、支持される施設に適用される地震力とする。</p> <p>(ニ) 建物・構築物の保有水平耐力 建物・構築物(土木構造物を除く。)については、当該建物・構築物の保有水平耐力が必要保有水平耐力に対して、重大事故等対処施設が代替する機能を有する安全機能を有する施設が属する耐震重要度に応じた適切な安全余裕を有していることを確認する。</p> <p>(ホ) 設備分類の異なる重大事故等対処施設を支持する土木構造物 上記(a)イ.(ニ) i. 又は(a)イ.(ニ) ii. を適用するほか、土木構造物は、変形に対してその支持機能が損なわれない設計とする。なお、当該施設を支持する土木構造物の支持機能が損なわれないことを確認する際の地震力は、支持される施設に適用される地震力とする。</p> <p>ロ. 機器・配管系</p> <p>(イ) 常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系 上記(a)ロ.(イ) i. を適用する。</p> <p>(ロ) 常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系</p> <p>i. 上記(a)ロ.(ロ)を適用する。</p> <p>ii. 代替する安全機能を有する施設がない常設重大事故等対処設備のうちSクラスの施設は、上記(イ)を適用する。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>(5) <u>設計における留意事項</u></p> <p>a. <u>主要設備等，補助設備，直接支持構造物及び間接支持構造物</u> <u>主要設備等，補助設備及び直接支持構造物については，耐震重要度に応じた地震力に十分耐えられる設計とするとともに，安全機能を有する施設のうち，耐震重要施設に該当する設備は，基準地震動 S_s による地震力に対してその安全機能が損なわれるおそれがない設計とする。</u> <u>また，間接支持構造物については，支持する主要設備等又は補助設備の耐震重要度に適用する地震動による地震力に対して支持機能が損なわれない設計とする。</u></p> <p>b. <u>波及的影響に対する考慮</u> <u>耐震重要施設は，耐震重要度の下位のクラスに属する施設の波及的影響によって，その安全機能が損なわれないものとする。</u> <u>評価に当たっては，以下の4つの観点をもとに，敷地全体を俯瞰した調査・検討を行い，各観点より選定した事象に対する波及的影響の評価により波及的影響を考慮すべき施設を抽出し，耐震重要施設の安全機能への影響がないことを確認する。</u> <u>波及的影響の評価に当たっては，耐震重要施設の設計に用いる地震動又は地震力を適用する。なお，地震動又は地震力の選定に当たっては，施設の配置状況，使用時間を踏まえて適切に設定する。また，波及的影響の確認においては水平2方向及び鉛直方向の地震力が同時に作用する場合に影響を及ぼす可能性のある施設，設備を選定し評価する。</u> <u>ここで，下位クラス施設とは，耐震重要施設以外の再処理施設内にある施設（資機材等含む。）をいう。</u> <u>波及的影響を防止するよう現場を維持するため，機器設置時の配慮事項等を保安規定に定めて，管理する。</u> <u>なお，原子力施設及び化学プラント等の地震被害情報をもとに，4つの観点以外に検討すべき事項がないか確認し，新たな検討事項が抽出された場合には，その観点を追加する。</u></p> <p>(a) <u>設置地盤及び地震応答性状の相違に起因する相対変位又は不等沈下による影響</u></p> <p>イ. <u>不等沈下</u> <u>耐震重要施設の設計に用いる地震動又は地震力に対して不等沈下により，耐震重要施設の安全機能への影響がないことを確認する。</u></p> <p>ロ. <u>相対変位</u> <u>耐震重要施設の設計に用いる地震動又は地震力による下位クラス施設と耐震重要施設の相対変位により，耐震重要施設の安全機能への影響がないことを確認する。</u></p> <p>(b) <u>耐震重要施設と下位クラス施設との接続部における相互影響</u> <u>耐震重要施設の設計に用いる地震動又は地震力に対して，耐震重要施設に接続する下位クラス施設の損傷により，耐震重要施設の安全機能への影響がないことを確認する。</u></p> <p>(c) <u>建屋内における下位クラス施設の損傷，転倒及び落下による耐震重要施設への影響</u> <u>耐震重要施設の設計に用いる地震動又は地震力に対して，建屋内の下位クラス施設の損</u></p>	<p>(5) 設計における留意事項</p> <p>a. 主要設備等，補助設備，直接支持構造物及び間接支持構造物 変更なし</p> <p>b. 波及的影響に対する考慮 耐震重要施設は，耐震重要度の下位のクラスに属する施設の波及的影響によって，その安全機能が損なわれないものとする。 評価に当たっては，以下の4つの観点をもとに，敷地全体を俯瞰した調査・検討を行い，各観点より選定した事象に対する波及的影響の評価により波及的影響を考慮すべき施設を抽出し，耐震重要施設の安全機能への影響がないことを確認する。 波及的影響の評価に当たっては，耐震重要施設の設計に用いる地震動又は地震力を適用する。なお，地震動又は地震力の選定に当たっては，施設の配置状況，使用時間を踏まえて適切に設定する。また，波及的影響の確認においては水平2方向及び鉛直方向の地震力が同時に作用する場合に影響を及ぼす可能性のある施設，設備を選定し評価する。 ここで，下位クラス施設とは，耐震重要施設以外の再処理施設内にある施設（資機材等含む。）をいう。 波及的影響を防止するよう現場を維持するため，機器設置時の配慮事項等を保安規定に定めて，管理する。 なお，原子力施設及び化学プラント等の地震被害情報をもとに，4つの観点以外に検討すべき事項がないか確認し，新たな検討事項が抽出された場合には，その観点を追加する。</p> <p>(a) 設置地盤及び地震応答性状の相違に起因する相対変位又は不等沈下による影響</p> <p>イ. 不等沈下 耐震重要施設の設計に用いる地震動又は地震力に対して不等沈下により，耐震重要施設の安全機能への影響がないことを確認する。</p> <p>ロ. 相対変位 耐震重要施設の設計に用いる地震動又は地震力による下位クラス施設と耐震重要施設の相対変位により，耐震重要施設の安全機能への影響がないことを確認する。</p> <p>(b) 耐震重要施設と下位クラス施設との接続部における相互影響 耐震重要施設の設計に用いる地震動又は地震力に対して，耐震重要施設に接続する下位クラス施設の損傷により，耐震重要施設の安全機能への影響がないことを確認する。</p> <p>(c) 建屋内における下位クラス施設の損傷，転倒及び落下による耐震重要施設への影響 耐震重要施設の設計に用いる地震動又は地震力に対して，建屋内の下位クラス施設の損</p>

変 更 前	変 更 後
<p><u>傷、転倒及び落下により、耐震重要施設の安全機能への影響がないことを確認する。</u></p> <p>(d) <u>建屋外における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下による耐震重要施設への影響</u> <u>耐震重要施設の設計に用いる地震動又は地震力に対して、建屋外の下位クラス施設の損傷、転倒及び落下により、耐震重要施設の安全機能への影響がないことを確認する。</u></p> <p>c. <u>建物・構築物への地下水の影響</u> 耐震設計において地下水位の低下を期待する建物・構築物は、周囲の地下水を排水し、基礎スラブ底面レベル以深に地下水位を維持できるよう地下水排水設備（サブドレンポンプ、水位検出器等）を設置する。また、基準地震動S_sによる地震力に対して、必要な機能が保持できる設計とするとともに、非常用電源設備又は基準地震動S_sによる地震力に対し機能維持が可能な発電機からの給電が可能な設計とする。</p> <p>d. <u>一関東評価用地震動（鉛直）</u> 基準地震動S_s-C4は、水平方向の地震動のみであることから、水平方向と鉛直方向の地震力を組み合わせた影響評価を行う場合には、工学的に水平方向の地震動から設定した鉛直方向の評価用地震動（以下「一関東評価用地震動（鉛直）」という。）による地震力を用いて、水平方向と鉛直方向の地震力を組み合わせた影響が考えられる施設に対して、許容限界の範囲内に留まることを確認する。</p> <p>(7) <u>地震による周辺斜面の崩壊に対する設計方針</u> 耐震重要施設については、基準地震動S_sによる地震力により周辺斜面の崩壊の影響がないことが確認された場所に設置する。</p>	<p>傷、転倒及び落下により、耐震重要施設の安全機能への影響がないことを確認する。</p> <p>(d) 建屋外における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下による耐震重要施設への影響 耐震重要施設の設計に用いる地震動又は地震力に対して、建屋外の下位クラス施設の損傷、転倒及び落下により、耐震重要施設の安全機能への影響がないことを確認する。 なお、常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設に対する波及的影響については、「耐震重要施設」を「常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設」に、「耐震重要度の下位のクラスに属する施設」を「常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設以外の施設」に、「安全機能」を「重大事故等に対処するために必要な機能」に読み替えて適用する。</p> <p>c. 建物・構築物への地下水の影響 変更なし</p> <p>d. 一関東評価用地震動（鉛直） 変更なし</p> <p>(6) 緊急時対策所 緊急時対策所については、基準地震動S_sによる地震力に対して、重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがない設計とする。緊急時対策建屋については、耐震構造とし、基準地震動S_sによる地震力に対して、遮蔽機能を確保する設計とする。 また、緊急時対策所の居住性を確保するため、鉄筋コンクリート構造とし、基準地震動S_sによる地震力に対して、緊急時対策建屋の換気設備の性能とあいまって十分な気密性を確保する設計とする。 なお、地震力の算定方法及び荷重の組合せと許容限界については、「(3)地震力の算定方法」及び「(4)荷重の組合せと許容限界」に示す建物・構築物及び機器・配管系を適用する。</p> <p>(7) 地震による周辺斜面の崩壊に対する設計方針 耐震重要施設及び常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設については、基準地震動S_sによる地震力により周辺斜面の崩壊の影響がないことが確認された場所に</p>

変 更 前	変 更 後
<p>なお、耐震重要施設周辺においては平坦な造成地であることから、地震力に対して、施設の安全機能に重大な影響を与えるような崩壊を起こすおそれのある斜面はない。</p>	<p>設置する。</p> <p>なお、耐震重要施設及び常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設周辺においては平坦な造成地であることから、地震力に対して、施設の安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能に重大な影響を与えるような崩壊を起こすおそれのある斜面はない。</p>

変更前

変更後

第 3.1.1-1 表 耐震設計上の重要度分類 (1/22)

耐震クラス	クラス別施設	主要設備等*			補助設備*		直接支持構造物**		間接支持構造物***		波及的影響を考慮すべき施設**	
		施設名	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	検討用地震動**	適用範囲	検討用地震動**
S	(a) その破損又は機能喪失により臨界事故を起こすおそれのある施設	溶解槽 (連続式) 抽出塔 プルトニウム濃縮液一時貯槽等**	S			機器等の支持構造物	S	前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋	S ₀ S ₀ S ₀ S ₀			
			S									
			S									
(b) 使用済燃料を貯蔵するための施設	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設 燃料取出しピット 燃料置きピット 燃料置きラック 燃料貯蔵プール 燃料貯蔵ラック 燃料送出しピット バスケット仮置き架台 プール水冷却系 補給水設備	S	冷却水設備安全冷却水系 第1非常用ディーゼル発電機 第1非常用蓄電池	S	機器等の支持構造物	S	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋	S ₀	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋天井クレーン 燃料取出し装置 燃料移送水中台車 燃料取扱装置 バスケット取扱装置 バスケット搬送機 第1切断装置**	S ₀ S ₀ S ₀ S ₀ S ₀ S ₀ S ₀		
		S										
		S										
(c) 高レベル放射性液体廃棄物を内蔵する系統及び機器並びにその冷却系統	溶解施設 不溶解残渣回収槽	S	冷却水設備安全冷却水系 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池	S	機器等の支持構造物	S	前処理建屋 非常用電源建屋 制御建屋	S ₀ S ₀ S ₀				
		S										
	分離施設 TBP洗浄塔 抽出廃液受槽 抽出廃液中間貯槽 抽出廃液供給槽 第4一時貯留処理槽 第6一時貯留処理槽	S S S S S S	冷却水設備安全冷却水系 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池	S S S	機器等の支持構造物	S	分離建屋 非常用電源建屋 制御建屋	S ₀ S ₀ S ₀				

第 3.1.1-1 表 耐震設計上の重要度分類 (2/22)

耐震クラス	クラス別施設	主要設備等*			補助設備*		直接支持構造物**		間接支持構造物***		波及的影響を考慮すべき施設**		
		施設名	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	検討用地震動**	適用範囲	検討用地震動**	
S	(c) 高レベル放射性液体廃棄物を内蔵する系統及び機器並びにその冷却系統 (つづき)	液体廃棄物の廃棄施設 高レベル廃液供給槽 高レベル廃液濃縮槽 高レベル濃縮廃液貯槽 不溶解残渣廃液貯槽 高レベル廃液共用貯槽 高レベル濃縮廃液一時貯槽 不溶解残渣廃液一時貯槽	S	冷却水設備安全冷却水系 中間熱交換器を含む 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池 高レベル廃液濃縮槽加熱蒸気温度高による加熱停止回路及び遮断弁	S	機器等の支持構造物	S	分離建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 非常用電源建屋 制御建屋	S ₀ S ₀ S ₀ S ₀				
			S										
			S										
	固体廃棄物の廃棄施設 ガラス溶融炉 高レベル廃液混合槽 供給液槽 供給槽 固化セル移送台車	S S S S S	冷却水設備安全冷却水系 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池 固化セル移送台車上の質量高によるガラス流下停止回路 結合装置圧力信号による流下ノズル加熱停止回路 ガラス溶融炉の流下停止系	S S S S	機器等の支持構造物	S	高レベル廃液ガラス固化建屋 非常用電源建屋 制御建屋	S ₀ S ₀ S ₀					
	取納管、通風管	S			機器等の支持構造物	S	高レベル廃液ガラス固化建屋 第1ガラス固化体貯蔵建屋	S ₀ S ₀					

変 更 前

変 更 後

第 3.1.1-1 表 耐震設計上の重要度分類 (3/22)

耐震クラス	クラス別施設	主要設備等 ^{*1}			補助設備 ^{*2}			直接支持構造物 ^{*3}		間接支持構造物 ^{*4}		波及的影響を考慮すべき施設 ^{*5}	
		施設名	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	検討用地震動 ^{*7}	適用範囲	検討用地震動 ^{*7}	
S	(d) プルトニウムを含む溶液を内蔵する系統及び機器	溶解施設	溶解槽 (連続式)	S	冷却水設備安全冷却水系	S	機器等の支持構造物	S	前処理建屋	S _a			
			第1よう素出し槽	S	第2非常用ディーゼル発電機	S			非常用電源建屋	S _a			
第2よう素出し槽	S		第2非常用蓄電池	S			制御建屋	S _a					
中間ポット	S		可溶性中性子吸収材緊急供給回路及びせん断停止回路	S									
清澄機 (遠心式)	S		可溶性中性子吸収材緊急供給系	S									
中継槽	S												
リサイクル槽	S												
計量前中間貯槽	S												
計量・調整槽	S												
計量補助槽	S												
計量後中間貯槽	S												
ハル洗浄槽 ^{*10}	S												
水パフア槽 ^{*10}	S												
S	(d) プルトニウムを含む溶液を内蔵する系統及び機器	分離施設	抽出塔	S	冷却水設備安全冷却水系	S	機器等の支持構造物	S	分離建屋	S _a			
			第1洗浄塔	S	第2非常用ディーゼル発電機	S			非常用電源建屋	S _a			
			第2洗浄塔	S	第2非常用蓄電池	S			制御建屋	S _a			
			溶解液中間貯槽	S									
			溶解液供給槽	S									
			プルトニウム分配塔	S									
			ウラン洗浄塔	S									
			プルトニウム溶液	S									
			T B P 洗浄器	S									
			プルトニウム溶液受槽	S									
			プルトニウム溶液中間貯槽	S									
			第1一時貯留処理槽	S									
			第2一時貯留処理槽	S									
			第3一時貯留処理槽	S									
			第7一時貯留処理槽	S									
			第8一時貯留処理槽	S									
第9一時貯留処理槽 ^{*10}	S												
第10一時貯留処理槽 ^{*10}	S												

第 3.1.1-1 表 耐震設計上の重要度分類 (4/22)

耐震クラス	クラス別施設	主要設備等 ^{*1}			補助設備 ^{*2}			直接支持構造物 ^{*3}		間接支持構造物 ^{*4}		波及的影響を考慮すべき施設 ^{*5}	
		施設名	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	検討用地震動 ^{*7}	適用範囲	検討用地震動 ^{*7}	
S	(d) プルトニウムを含む溶液を内蔵する系統及び機器 (つづき)	精製施設	第1酸化塔	S	冷却水設備安全冷却水系	S	機器等の支持構造物	S	精製建屋	S _a			
			第2酸化塔	S	第2非常用ディーゼル発電機	S			非常用電源建屋	S _a			
			第1脱ガス塔	S	第2非常用蓄電池	S			制御建屋	S _a			
			第2脱ガス塔	S	プルトニウム濃縮缶加熱蒸気温度高による加熱停止回路及び遮断弁	S							
			抽出塔	S									
			核分裂生成物洗浄塔	S									
			プルトニウム溶液供給槽	S									
			逆抽出塔	S									
			T B P 洗浄器	S									
			ウラン洗浄塔	S									
			補助油水分離槽	S									
			プルトニウム溶液受槽	S									
			油水分離槽	S									
			プルトニウム溶液一時貯槽	S									
			プルトニウム濃縮缶供給槽	S									
			プルトニウム濃縮缶	S									
			プルトニウム濃縮液受槽	S									
			プルトニウム濃縮液一時貯槽	S									
			プルトニウム濃縮液計量槽	S									
			プルトニウム濃縮液中間貯槽	S									
			リサイクル槽	S									
			希釈槽	S									
			第1一時貯留処理槽	S									
第2一時貯留処理槽	S												
第3一時貯留処理槽	S												
第7一時貯留処理槽	S												
第4一時貯留処理槽 ^{*10}	S												

変 更 前

変 更 後

第 3.1.1-1 表 耐震設計上の重要度分類 (5/22)

耐 震 クラス	クラス別施設	主要設備等*1		補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物**3		波及的影響を考慮すべき施設**4		
		施設名	適 用 範 囲	耐 震 クラス	適 用 範 囲	耐 震 クラス	適 用 範 囲	耐 震 クラス	適 用 範 囲	検 討 用 地震動*7	適 用 範 囲	検 討 用 地震動*7
S	(d) プルトニウムを含む溶液を内蔵する系統及び機器(つづき)	脱硝施設	硝酸プルトニウム貯槽 混合槽 一時貯槽 定量ボット 中間ボット 脱硝装置	S S S S S S	冷却水設備安全冷却水系 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池	S S S	機器等の支持構造物	S	クラン・プルトニウム混合脱硝建屋 非常用電源建屋 制御建屋	S _s S _s S _s	グローブボックス(定量ボット、中間ボット及び脱硝装置)*11	S _s
		酸及び溶媒の回収施設	溶媒回収設備第1洗浄器*10	S			機器等の支持構造物	S	分離建屋	S _s		
	(e) 上記(c)及び(d)の系統及び機器から放射性物質が漏えいした場合に、その影響の拡大を防止するための施設	セル等	高レベル放射性液体廃棄物又はプルトニウムを含む溶液を内蔵するSクラスの系統及び機器を収納するセル、グローブボックス及び配管収納容器並びにせん断セル*11	S								
	その他再処理設備の附属施設	蒸気供給設備安全蒸気系	S	第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池	S S	機器等の支持構造物	S	前処理建屋 分離建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 非常用電源建屋 制御建屋	S _s S _s S _s S _s S _s			

第 3.1.1-1 表 耐震設計上の重要度分類 (6/22)

耐 震 クラス	クラス別施設	主要設備等*1		補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物**3		波及的影響を考慮すべき施設**4		
		施設名	適 用 範 囲	耐 震 クラス	適 用 範 囲	耐 震 クラス	適 用 範 囲	耐 震 クラス	適 用 範 囲	検 討 用 地震動*7	適 用 範 囲	検 討 用 地震動*7
S	(f) 上記(c)、(d)及び(e)に関連する施設で放射性物質の外部への放出を抑制するための施設	気体廃棄物の廃棄施設	せん断処理・溶解廃ガス処理設備	S	第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池 せん断処理・溶解廃ガス処理設備の系統の圧力警報	S S S	機器等の支持構造物	S	前処理建屋 非常用電源建屋 制御建屋	S _s S _s S _s		
		Sクラスの塔槽類の塔槽類廃ガス処理設備	S	第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池 Sクラスの廃ガス処理設備の系統の圧力警報 高レベル廃液濃縮缶凝縮器排気出口温度高による加熱停止回路	S S S S	機器等の支持構造物	S	前処理建屋 分離建屋 精製建屋 クラン・プルトニウム混合脱硝建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 非常用電源建屋 制御建屋 消道	S _s S _s S _s S _s S _s S _s S _s			
		高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備	S	第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池 高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備の系統の圧力警報	S S S	機器等の支持構造物	S	高レベル廃液ガラス固化建屋 非常用電源建屋 制御建屋	S _s S _s S _s			

変更前

変更後

第 3.1.1-1 表 耐震設計上の重要度分類 (7/22)

耐震クラス	クラス別施設	主要設備等 ^{*1}			補助設備 ^{*2}			直接支持構造物 ^{*3}		間接支持構造物 ^{*4,5}		波及的影響を考慮すべき施設 ^{*6}	
		施設名	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	検討用地震動 ^{*7}	適用範囲	検討用地震動 ^{*7}	
S	(f) 上記 (c), (d) 及び (e) に関連する施設で放射性物質の外部への放出を抑制するための施設 (つづき)	気体廃棄物の廃棄施設	Sクラスのセル等の排気系及び建屋排気フィルタユニットから建屋排気機を経てダンパまでの範囲	S	第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池	S S	機器等の支持構造物	S	前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 非常用電源建屋 制御建屋 潤道	S _s S _s S _s S _s S _s S _s S _s S _s			
		ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋換気設備 貯蔵室から排気機までの範囲	S	第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池	S S	機器等の支持構造物	S	ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋 非常用電源建屋 制御建屋	S _s S _s S _s				
		主排気筒	S					支持鉄塔、基礎	S _s				
		液体廃棄物の廃棄施設	高レベル廃液濃縮田稲稲器 減衰器	S S			機器等の支持構造物	S	分離建屋	S _s			
		放射線管理施設	主排気筒の排気筒モニタ	S	第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池	S S	機器等の支持構造物	S	主排気筒管理建屋 非常用電源建屋 制御建屋	S _s S _s S _s			

第 3.1.1-1 表 耐震設計上の重要度分類 (8/22)

耐震クラス	クラス別施設	主要設備等 ^{*1}			補助設備 ^{*2}			直接支持構造物 ^{*3}		間接支持構造物 ^{*4,5}		波及的影響を考慮すべき施設 ^{*6}	
		施設名	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	検討用地震動 ^{*7}	適用範囲	検討用地震動 ^{*7}	
S	(g) 上記 (a) ~ (f) の施設の機能を確保するための設備 (非常用所内電源系統、安全圧縮空気系、安全蒸気系及び安全冷却水系)	その他再処理設備の附属施設	非常用所内電源系統 第1非常用ディーゼル発電機 第1非常用蓄電池 重油タンク 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池 燃料油貯蔵タンク 安全圧縮空気系 空気圧縮機 空気貯槽 安全蒸気系 ボイラ 安全冷却水系 冷却塔 冷却水循環ポンプ	S S S S S S S S S S S S S S S S			機器等の支持構造物	S	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 非常用電源建屋 制御建屋 潤道	S _s S _s S _s S _s S _s S _s S _s S _s S _s	北換気筒 ^{*8}	S _s	

変更前

変更後

第 3.1.1-1 表 耐震設計上の重要度分類 (9/22)

耐震 クラス	クラス別施設	主要設備等 ^{*1}			補助設備 ^{*2}		直接支持構造物 ^{*3}		間接支持構造物 ^{*4}		波及的影響を考慮すべき 施設 ^{*5}	
		施設名	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	検討用 地震動 ^{*7}	適用範囲	検討用 地震動 ^{*7}
S	(g) 上記 (a) ~ (f) の施設の機能を 確保するための設備 (安全保護回路及び 保護動作を行う機 器)	—	高レベル廃液濃縮缶加 熱蒸気温度高による加 熱停止回路及び遮断弁 逆抽出塔溶液温度高に よる加熱停止回路及び 遮断弁 分離施設のウラン濃縮 缶加熱蒸気温度高によ る加熱停止回路及び遮 断弁 プルトニウム濃縮缶加 熱蒸気温度高による加 熱停止回路及び遮断弁 第 2 酸回収系の蒸発缶 加熱蒸気温度高による 加熱停止回路及び遮断 弁 可溶性中性子吸収材緊 急供給回路及びセン 停止回路並びに可溶性 中性子吸収材緊急供給 系 固化セル移送台車上の 質量高によるガラス流 下停止回路及びガラス 溶解炉の流下停止系 プルトニウム洗浄器中 性子検出器の計数率高 による工程停止回路及 び遮断弁 高レベル廃液濃縮缶凝 縮器排気出口温度高に よる加熱停止回路 固化セル圧力高による 固化セル隔離ダンパの 閉止回路及び固化セル 隔離ダンパ	S S S S S S S S S S S S			機器等の支持構造 物	S	前処理建屋 分離建屋 精製建屋 高レベル廃液ガラ ス固化建屋 制御建屋	S ₀ S ₀ S ₀ S ₀ S ₀		

第 3.1.1-1 表 耐震設計上の重要度分類 (10/22)

耐震 クラス	クラス別施設	主要設備等 ^{*1}			補助設備 ^{*2}		直接支持構造物 ^{*3}		間接支持構造物 ^{*4}		波及的影響を考慮すべき 施設 ^{*5}	
		施設名	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	検討用 地震動 ^{*7}	適用範囲	検討用 地震動 ^{*7}
S	(g) 上記 (a) ~ (f) の施設の機能を 確保するための設備 (安全上重要な施設 の漏えい液を受ける 漏えい液受皿の集液 槽の液位警報及び漏 えい液受皿から漏え い液を回収するた めの系統のうち安全 上重要な施設)	—	以下のセルの漏えい液受 皿の集液槽の液位警報及 び漏えい液受皿から漏え い液を回収するための系 統 前処理建屋 溶解槽セル 中間槽セル 清澄機セル 計量・調整槽セル 計量室中間貯槽セル 放射性配管分岐第 1 セル 放射性配管分岐第 4 セル 分離建屋 溶解液中間貯槽セル 溶解液供給槽セル 抽出塔セル プルトニウム洗浄器セル 抽出液受槽セル 抽出液供給槽セル 分離建屋一時貯留処理槽 第 1 セル 分離建屋一時貯留処理槽 第 2 セル 放射性配管分岐第 2 セル 高レベル廃液供給槽セル 精製建屋 プルトニウム濃縮液受槽 セル プルトニウム濃縮液一時 貯槽セル プルトニウム濃縮液計量 槽セル	S			機器等の支持構造 物	S	前処理建屋 分離建屋 精製建屋 制御建屋	S ₀ S ₀ S ₀ S ₀		

変更前

変更後

第3.1.1-1表 耐震設計上の重要度分類 (11/22)

耐震クラス	クラス別施設	主要設備等*1			補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物***2		波及的影響を考慮すべき施設**	
		施設名	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	検討用地震動*7	適用範囲	検討用地震動*7
S	(g) 上記(a)～(f)の施設の機能を確保するための設備(安全上重要な施設の漏れい液を受ける漏れい液受皿の集液溝の液位警報及び漏れい液受皿から漏れい液を回収するための系統のうち安全上重要な施設)(つづき)	—	以下のセルの漏れい液受皿の集液溝の液位警報及び漏れい液を回収するための系統 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 硝酸プルトニウム貯槽セル 混合槽セル 一時貯槽セル 高レベル廃液ガラス固化建屋 高レベル濃縮廃液貯槽セル 不溶解残渣廃液貯槽セル 高レベル廃液共用貯槽セル 高レベル濃縮廃液一時貯槽セル 不溶解残渣廃液一時貯槽セル 高レベル廃液混合槽セル 固化セル 以下のセルの漏れい液受皿の集液溝の液位警報 精製建屋 プルトニウム精製塔セル プルトニウム濃縮田供給槽セル 給槽分離槽セル 放射性配管分岐第1セル	S			機器等の支持構造物	S	精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 制御建屋	S ₀ S ₀ S ₀ S ₀		

第3.1.1-1表 耐震設計上の重要度分類 (12/22)

耐震クラス	クラス別施設	主要設備等*1			補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物***2		波及的影響を考慮すべき施設**	
		施設名	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	検討用地震動*7	適用範囲	検討用地震動*7
S	(g) 上記(a)～(f)の施設の機能を確保するための設備(地震後において、その機能が継続して必要な計制御施設等)	—	プルトニウム濃縮田加熱蒸気温度高による加熱停止回路及び遮断弁せん断処理・溶解ガス処理設備の系統の圧力警報 塔槽類廃ガス処理設備のうち、下記の系統の圧力警報 前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備 分離建屋塔槽類廃ガス処理設備 塔槽類廃ガス処理系 精製建屋塔槽類廃ガス処理設備 塔槽類廃ガス処理系 (Pu系) ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備 高レベル廃液ガラス固化建屋塔槽類廃ガス処理設備 高レベル濃縮廃液ガラス固化建屋塔槽類廃ガス処理設備 高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備の系統の圧力警報 結合装置圧力信号による減下ノズル加熱停止回路 制御建屋中央制御室換気設備	S S S S S			機器等の支持構造物	S	前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 制御建屋	S ₀ S ₀ S ₀ S ₀ S ₀ S ₀		

変 更 前

変 更 後

第 3.1.1-1 表 耐震設計上の重要度分類 (13/22)

耐 震 クラス	クラス別施設	主要設備等*1			補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物**4		波及的影響を考慮すべき 施設**5	
		施設名	適 用 範 囲	耐 震 クラス	適 用 範 囲	耐 震 クラス	適 用 範 囲	耐 震 クラス	適 用 範 囲	検 討 用 地 震 動 **7	適 用 範 囲	検 討 用 地 震 動 **7
S	(h) その他の施設 (機能喪失により臨 界に至る可能性のある計測制御系統施設 に係る安全上重要な施設)	—	燃料せん断位置異常によるせん断停止回路 エンドピースせん断位置異常によるせん断停止回路 溶解槽溶解液密度高によるせん断停止回路 第1よう素追出し槽及び第2よう素追出し槽の溶解液密度高による警報 エンドピース酸洗浄槽洗浄液密度高によるせん断停止回路 フルトニウム洗浄器アルファ検出器の故障警報及び工程停止回路(分離施設)フルトニウム洗浄器 アルファ検出器の故障警報及び工程停止回路(精製施設)	S S S S S S			機器等の支持構造物	S	前処理建屋 分離建屋 精製建屋 制御建屋	S _s S _s S _s S _s		

第 3.1.1-1 表 耐震設計上の重要度分類 (14/22)

耐 震 クラス	クラス別施設	主要設備等*1			補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物**4		波及的影響を考慮すべき 施設**5	
		施設名	適 用 範 囲	耐 震 クラス	適 用 範 囲	耐 震 クラス	適 用 範 囲	耐 震 クラス	適 用 範 囲	検 討 用 地 震 動 **7	適 用 範 囲	検 討 用 地 震 動 **7
S	(h) その他の施設 (機能喪失により臨 界に至る可能性のある計測制御系統施設 に係る安全上重要な施設) (つづき)	—	せん断位置異常によるせん断停止回路 溶解槽溶解液密度低によるせん断停止回路 硝酸供給槽硝酸密度低によるせん断停止回路 可溶性中性子吸収材緊急供給槽液位低によるせん断停止回路 エンドピース酸洗浄槽洗浄液密度低によるせん断停止回路 エンドピース酸洗浄槽供給硝酸密度低によるせん断停止回路 エンドピース酸洗浄槽供給硝酸流量低によるせん断停止回路	S S S S S S S			機器等の支持構造物	S	前処理建屋 制御建屋	S _s S _s		

変更前

変更後

第 3.1.1-1 表 耐震設計上の重要度分類 (15/22)

耐震クラス	クラス別施設	主要設備等 ^{*1}			補助設備 ^{*2}		直接支持構造物 ^{*3}		間接支持構造物 ^{**3}		波及的影響を考慮すべき施設 ^{**4}	
		施設名	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	検討用地震動 ^{**7}	適用範囲	検討用地震動 ^{**7}
S	(h) その他の施設 (遮蔽設備)	—	高レベル廃液ガラス固化建屋のガラス固化体除染室の遮蔽設備 高レベル廃液ガラス固化建屋のガラス固化体検査室の遮蔽設備 高レベル廃液ガラス固化建屋の貯蔵区域の遮蔽設備 第1ガラス固化体貯蔵建屋の貯蔵区域の遮蔽設備 第1ガラス固化体貯蔵建屋の受入れ室の遮蔽設備 第1ガラス固化体貯蔵建屋床面走行クレーンの遮蔽設備 第1ガラス固化体貯蔵建屋のトレンチ移送台車の遮蔽設備 チャンネルボックス・バーナブルボイズン処理建屋の貯蔵室の遮蔽設備 ハル・エンドピース貯蔵建屋の貯蔵プールの遮蔽設備 分離建屋と高レベル廃液ガラス固化建屋を接続する洞道の遮蔽設備	S S S S S S S S S S S S			機器等の支持構造物	S	チャンネルボックス・バーナブルボイズン処理建屋 ハル・エンドピース貯蔵建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 第1ガラス固化体貯蔵建屋 洞道	S ₀ S ₀ S ₀ S ₀ S ₀		

第 3.1.1-1 表 耐震設計上の重要度分類 (16/22)

耐震クラス	クラス別施設	主要設備等 ^{*1}			補助設備 ^{*2}		直接支持構造物 ^{*3}		間接支持構造物 ^{**3}		波及的影響を考慮すべき施設 ^{**4}	
		施設名	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	検討用地震動 ^{**7}	適用範囲	検討用地震動 ^{**7}
B	(a) 放射性物質の放出を伴うような場合に、その外部放散を抑制するための施設で、Sクラスに属さない施設	気体廃棄物の廃棄施設 Bクラスの塔槽類の塔槽類廃ガス処理設備 (Bクラスの塔槽類から排風機を経て弁までの範囲)	B			機器等の支持構造物	B	前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン脱硝建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 低レベル廃液処理建屋 低レベル廃棄物処理建屋 チャンネルボックス・バーナブルボイズン処理建屋 ハル・エンドピース貯蔵建屋 分析建屋	S ₀ S ₀ S ₀ S ₀ S ₀ S ₀ S ₀ S ₀ S ₀ S ₀ S ₀ S ₀			
		高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備の廃ガス洗浄液槽	B			機器等の支持構造物	B	高レベル廃液ガラス固化建屋	S ₀			
		Bクラスのセル等の換気設備 (Bクラスのセル等から排風機を経てダンパまでの範囲)	B			機器等の支持構造物	B	前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 分析建屋	S ₀ S ₀ S ₀ S ₀ S ₀ S ₀			
		セル等	B									

変更前

変更後

第3.1.1-1表 耐震設計上の重要度分類 (17/22)

耐震クラス	クラス別施設	主要設備等*1			補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物**4		波及的影響を考慮すべき施設*5	
		施設名	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	検討用地震動**7	適用範囲	検討用地震動**7
B	(b) 放射性物質を内蔵している施設であって、Sクラスに属さない施設 (ただし内蔵量が少ないか又は貯蔵方式により、その破損により公衆に与える放射線の影響が十分小さいものは除く)	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設	使用済燃料受入れ・貯蔵棟天井クレーン 燃料取出し装置 燃料移送水中台車 燃料取扱装置 バスケット取扱装置 バスケット搬送機 プール水浄化系	B B B B B B B			機器等の支持構造物	B	使用済燃料受入れ・貯蔵棟	S _a		
		せん断処理施設	燃料搬送クレーン せん断機	B B			機器等の支持構造物	B	前処理棟	S _a		
		溶解施設	エンドピース酸洗浄槽	B			機器等の支持構造物	B	前処理棟	S _a		
		分離施設	ウラン逆抽出器 ウラン溶液T B P洗浄器 ウラン濃縮缶	B B B			機器等の支持構造物	B	分離棟	S _a		
		精製施設	抽出器 核分裂生成物洗浄器 逆抽出器 抽出廃液T B P洗浄器 ウラン溶液T B P洗浄器	B B B B B			機器等の支持構造物	B	精製棟	S _a		

第3.1.1-1表 耐震設計上の重要度分類 (18/22)

耐震クラス	クラス別施設	主要設備等*1			補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物**4		波及的影響を考慮すべき施設*5	
		施設名	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	検討用地震動**7	適用範囲	検討用地震動**7
B	(b) 放射性物質を内蔵している施設であって、Sクラスに属さない施設 (ただし内蔵量が少ないか又は貯蔵方式により、その破損により公衆に与える放射線の影響が十分小さいものは除く) (つづき)	精製施設	ウラン濃縮缶 T B P洗浄塔 プルトニウム洗浄器 ウラン逆抽出器 逆抽出器T B P洗浄器 第5一時貯留処理槽 第8一時貯留処理槽 第9一時貯留処理槽	B B B B B B B			機器等の支持構造物	B	精製棟	S _a		
		脱硝施設	濃縮缶 脱硝塔 硝酸ウラン貯槽 焙焼炉 還元炉 混合機 粉末充てん機	B B B B B B B			機器等の支持構造物	B	ウラン脱硝棟 ウラン・プルトニウム混合脱硝棟	S _a S _a		
		酸及び溶媒の回収施設	酸回収設備 蒸発缶 精留塔 溶媒回収設備 第1洗浄器 第2洗浄器 第3洗浄器 蒸発缶 溶媒蒸留塔	B B B B B B B B B			機器等の支持構造物	B	分離棟 精製棟	S _a S _a		
		製品貯蔵施設	貯蔵室クレーン 貯蔵台車 溝道搬送台車	B B B					ウラン酸化物貯蔵棟 ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵棟	S _a S _a		

変更前

変更後

第 3.1.1-1 表 耐震設計上の重要度分類 (19/22)

耐震クラス	クラス別施設	主要設備等*1			補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物**4		波及的影響を考慮すべき施設**5	
		施設名	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	検討用地震動**6	適用範囲	検討用地震動**7
B	(b) 放射性物質を内蔵している施設であって、Sクラスに属さない施設 (ただし内蔵量が少ないか又は貯蔵方式により、その破壊により公衆に与える放射線の影響が十分小さいものは除く) (つづき)	液体廃棄物の廃棄施設	アルカリ廃液濃縮槽 アルカリ濃縮廃液貯槽 低レベル廃液蒸発槽 第1放出前貯槽 第1海洋放出ポンプ 海洋放出管 第2海洋放出ポンプを 経て第1海洋放出ポン プから導かれる海洋放 出管との合流点までの 範囲を除く 除染ビット	B B B B B B B			機器等の支持構造物	B	分離建屋 高レベル廃液ガラス 固化建屋 低レベル廃液処理 建屋 使用済燃料輸送容 器管理建屋の除染 エリア 使用済燃料受入 れ・貯蔵建屋	S _a S _a S _a S _a S _a		
		固体廃棄物の廃棄施設	アルカリ濃縮廃液中和 槽 ガラス固化体検査室天 井クレーン 第1ガラス固化体貯蔵建 屋床面走行クレーン**8 乾燥装置 熱分解装置 焼却装置 固化装置 第1切断装置 第2切断装置 低レベル固体廃棄物貯 蔵設備	B B B B B B B B B B B B			機器等の支持構造物	B	高レベル廃液ガラス 固化建屋 第1ガラス固化体 貯蔵建屋 低レベル廃棄物処 理建屋 使用済燃料受入 れ・貯蔵建屋 チャンネルボック ス・バーナブルポ イズン処理建屋 ハル・エンドビー ス貯蔵建屋	S _a S _a S _a S _a S _a S _a S _a S _a		
		その他再 処理設備 の附属施 設	分析設備	B			機器等の支持構造物	B	分析建屋	S _a		

第 3.1.1-1 表 耐震設計上の重要度分類 (20/22)

耐震クラス	クラス別施設	主要設備等*1			補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物**4		波及的影響を考慮すべき施設**5	
		施設名	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	検討用地震動**6	適用範囲	検討用地震動**7
B	(c) その他の施設 (主要な遮蔽設備)	—	分離建屋と精製建屋を 接続する溝道の遮蔽設 備 精製建屋とウラン・プ ルトニウム混合脱硝建 屋を接続する溝道の遮 蔽設備 高レベル廃液ガラス固 化建屋と第1ガラス固 化体貯蔵建屋を接続す る溝道の遮蔽設備	B B B								

第 3.1.1-1 表 耐震設計上の重要度分類 (21/22)

耐震クラス	クラス別施設	主要設備等*1			補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物**4		波及的影響を考慮すべき施設**5	
		施設名	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	検討用地震動**6	適用範囲	検討用地震動**7
C	S、Bクラスに属さ ない施設	使用済燃料輸送容器管 理建屋天井クレーン 使用済燃料輸送容器移 送台車 使用済燃料輸送容 器保守設備		C C C			機器等の支持構造物	C	使用済燃料輸送容 器管理建屋**9 使用済燃料受入 れ・貯蔵建屋	S _c S _c		
		気体廃棄物の廃棄 施設	S及びBクラス以外の 培槽類廃ガス処理設備 及び換気設備	C			機器等の支持構造物	C				
		液体廃棄物の廃棄 施設	第2放出前貯槽 第2海洋放出ポンプ 海洋放出管 第2海洋放出ポンプ を 経て第1海洋放出 ポンプから導かれる 海洋放出管との合流 点までの範囲 低レベル廃液処理設備 MOX燃料加工施設と の取合いに係る配管	C C C C C			機器等の支持構造物	C	使用済燃料受入 れ・貯蔵管理建屋 低レベル廃液処理 建屋	S _c S _c		

変 更 前

変 更 後

第 3.1.1-1 表 耐震設計上の重要度分類 (22/22)

耐 震 クラス	クラス別施設	主要設備等*1		補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物**3		波及的影響を考慮すべき施設**		
		施設名	適用範囲	耐 震 クラス	適用範囲	耐 震 クラス	適用範囲	耐 震 クラス	適用範囲	検討用 地震動*7	適用範囲	検討用 地震動*7
C	S、Bクラスに属さない施設 (つづき)	固体廃棄物の廃棄施設	ガラス固化体検査装置 低レベル固体廃棄物貯蔵設備	C C			機器等の支持構造物	C	高レベル廃液ガラス固化建屋 チャンネルボックス・パーナブルポイズン処理建屋 ハル・エンドピース貯蔵建屋 第1低レベル廃棄物貯蔵建屋 第2低レベル廃棄物貯蔵建屋 第4低レベル廃棄物貯蔵建屋	S _c S _c S _c S _c S _c S _c		
		放射線管理施設	Sクラスの1.に該当する以外の放射線管理施設	C			機器等の支持構造物	C				
		その他再処理設備の附属施設	受電開閉設備 給水処理設備 蒸気供給設備 分析設備 火災防護設備 溢水防護設備 化学薬品防護設備 電巻防護対策設備	C C C C C C C C			機器等の支持構造物	C				

- 注記 *1: 主要設備等とは、当該機能に直接的に関連する設備及び構築物をいう。
 *2: 補助設備とは、当該機能に間接的に関連し、主要設備等の補助的役割を持つ設備をいう。
 *3: 直接支持構造物とは、主要設備等、補助設備に直接取り付けられる支持構造物、又はこれらの設備の荷重を直接的に受ける支持構造物をいう。
 *4: 間接支持構造物とは、直接支持構造物から伝達される荷重を受ける構造物（建物・構築物）をいう。
 *5: 使用済燃料輸送容器管理建屋の除染エリア、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン脱硝建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋、ウラン酸化物貯蔵建屋、ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋、高レベル廃液ガラス固化建屋、第1ガラス固化体貯蔵建屋、低レベル廃液処理建屋、低レベル廃棄物処理建屋、チャンネルボックス・パーナブルポイズン処理建屋、ハル・エンドピース貯蔵建屋、第2低レベル廃棄物貯蔵建屋及び分析建屋の遮蔽設備はBクラスとする。
 *6: 波及的影響を考慮すべき施設とは、下位の耐震クラスに属するものの破損によって上位の分類に属するものに波及的影響を及ぼすおそれのある設備であり、主要設備等に適用される地震力により、上位の分類に属するものに波及的影響を及ぼさないように設計する。
 *7: S_s: 基準地震動 S_sによる地震力。
 S_B: 耐震Bクラス施設に適用される地震力又は静的地震力。
 S_C: 耐震Cクラス施設に適用される静的地震力。
 *8: プルトニウムを含む溶液を内蔵する系統及び機器でSクラスとする設備のうち、臨界の発生防止の観点で形状寸法管理を行う設備は、溶解設備の溶解槽（連続式）からウラン・プルトニウム混合脱硝設備の混合槽に至るプルトニウム溶液の主要な流れに位置する設備並びにプルトニウム精製設備のプルトニウム溶液一時貯槽、プルトニウム濃縮液一時貯槽、リサイクル槽、希釈槽、分離建屋一時貯留処理設備の第1一時貯留処理槽、第2一時貯留処理槽、第7一時貯留処理槽、第8一時貯留処理槽、精製建屋一時貯留処理設備の第1一時貯留処理槽、第2一時貯留処理槽、第3一時貯留処理槽及びウラン・プルトニウム混合脱硝設備の一時貯槽とする。また、これらの設備はプルトニウムを含む溶液を内蔵する機器としてもSクラスに属する設備であり、これらを収納するセル等もSクラスとする。
 *9: 第1切断装置は、固体廃棄物の廃棄施設であるが、燃料貯蔵設備のチャンネルボックス・パーナブルポイズン取扱ピットに設置しているため、当該ピットへの波及的影響を考慮すべき施設として、本欄に記載するものとする。
 *10: 溶解設備のハル洗浄槽、水バフファ槽、分配設備のプルトニウム洗浄器、分離建屋一時貯留処理設備の第5一時貯留処理槽、第9一時貯留処理槽、第10一時貯留処理槽、精製建屋一時貯留処理設備の第4一時貯留処理槽及び溶媒回収設備の溶媒再生系分離・分配系の第1洗浄器はBクラスであるが、溶液の放射線分解により発生する水素の爆発を適切に防止するため、Sクラスとする。
 *11: ウラン・プルトニウム混合脱硝設備の定量ポット、中間ポット及び脱硝装置のグローブボックスは、損傷により公衆に与える放射線の影響が十分小さいためBクラスとする。ただし、収納するSクラスの機器へ波及的影響を与えないようSクラス施設に適用される地震力に対し、耐えるように設計する。
 *12: 北換気筒はCクラスであるが、Sクラスの冷却塔へ波及的影響を与えないようSクラス施設に適用される地震力に対し、耐えるように設計する。
 *13: 第1ガラス固化体貯蔵建屋床面走行クレーンはBクラスであるが、Sクラスの遮蔽容器と一体構造のため、Sクラス施設に適用される地震力に対し、耐えるように設計する。
 *14: 使用済燃料輸送容器管理建屋の使用済燃料収納使用済燃料輸送容器保管庫及びトレーラエリアは、輸送容器に波及的破損を与えないよう設計する。

変 更 前

変 更 後

第3.1.1-2表 重大事故等対処施設（主要設備）の設備分類

系統機能	設備		代替する機能を有する安全機能を有する施設 （「」内は、設計基準対象の設備を兼ねる設 備及びその耐震重要度分類）	設備分類	直接支持構造物	間接支持構造物		建物・構築物			
	設備名称	構成する機器				設備	耐震重要度 分類		分類	分類	
可溶性中性子吸 収材の自動供給	代替可溶性中性子吸 収材緊急供給回路	緊急停止系（前処理棟用、電路含 む）	安全保護回路の可溶性中 性子吸収材緊急供給回路 及びセム断停止回路	S	常設耐震重要重大事故等 対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等 対処設備	前処理棟	Sa	—	
	代替可溶性中性子吸 収材緊急供給系	代替可溶性中性子吸収材 緊急供給系 溶解設備の可溶性中性子 吸収材緊急供給系 配管・弁 安全圧縮空気系	—	S	常設耐震重要重大事故等 対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等 対処設備	前処理棟	Sa	—	
重大事故時可溶性中 性子吸収材供給回路	重大事故時可溶性中 性子吸収材供給系	緊急停止系（前処理棟用、電路含 む）	—	C	常設耐震重要重大事故等 対処設備 以外の常設重大事故等 対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等 対処設備 以外の常設重大事故等 対処設備	前処理棟	静的地盤力	—	
		緊急停止系（精製棟用、電路含 む）	—	S	—	—	—	精製棟	Sa	—	
		重大事故時可溶性中性子吸 収材供給槽（ハル洗浄槽用）	—	—	B	常設耐震重要重大事故等 対処設備 以外の常設重大事故等 対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等 対処設備 以外の常設重大事故等 対処設備	前処理棟	静的地盤力	—
		重大事故時可溶性中性子吸 収材供給槽（エンドピース 酸洗浄槽用）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		重大事故時可溶性中性子吸 収材供給槽（ハル洗浄槽用）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		重大事故時可溶性中性子吸 収材供給槽（エンドピース 酸洗浄槽用）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		重大事故時可溶性中性子吸 収材供給槽（エンドピース 酸洗浄槽用）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		重大事故時可溶性中性子吸 収材供給槽（エンドピース 酸洗浄槽用）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		重大事故時可溶性中性子吸 収材供給槽（エンドピース 酸洗浄槽用）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		重大事故時可溶性中性子吸 収材供給槽（エンドピース 酸洗浄槽用）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		重大事故時可溶性中性子吸 収材供給槽（エンドピース 酸洗浄槽用）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		重大事故時可溶性中性子吸 収材供給槽（エンドピース 酸洗浄槽用）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
一般圧縮空気系	（一般圧縮空気系）	（C）	常設耐震重要重大事故等 対処設備 以外の常設重大事故等 対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等 対処設備 以外の常設重大事故等 対処設備	前処理棟	静的地盤力	—	—		
重大事故時可溶性中性子吸 収材供給槽（第1一時貯留 処理槽用）	—	S	常設耐震重要重大事故等 対処設備 以外の常設重大事故等 対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等 対処設備 以外の常設重大事故等 対処設備	精製棟	Sa	—	—		
重大事故時可溶性中性子吸 収材供給槽（第5一時貯留 処理槽用）	—	B	常設耐震重要重大事故等 対処設備 以外の常設重大事故等 対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等 対処設備 以外の常設重大事故等 対処設備	精製棟	静的地盤力	—	—		
重大事故時可溶性中性子吸 収材供給槽（第5一時貯留 処理槽用）	—	C	常設耐震重要重大事故等 対処設備 以外の常設重大事故等 対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等 対処設備 以外の常設重大事故等 対処設備	精製棟	静的地盤力	—	—		
重大事故時可溶性中性子吸 収材供給槽（第5一時貯留 処理槽用）	—	B	常設耐震重要重大事故等 対処設備 以外の常設重大事故等 対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等 対処設備 以外の常設重大事故等 対処設備	精製棟	静的地盤力	—	—		
重大事故時可溶性中性子吸 収材供給槽（第5一時貯留 処理槽用）	—	C	常設耐震重要重大事故等 対処設備 以外の常設重大事故等 対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等 対処設備 以外の常設重大事故等 対処設備	精製棟	静的地盤力	—	—		

（つづき）

系統機能	設備		代替する機能を有する安全機能を有する施設 （「」内は、設計基準対象の設備を兼ねる設 備及びその耐震重要度分類）	設備分類	直接支持構造物	間接支持構造物		建物・構築物		
	設備名称	構成する機器				設備	耐震重要度 分類		分類	分類
臨界事故により 発生する放射線 分解水素の排気	臨界事故時水素排気系	安全圧縮空気系 （安全圧縮空気系）	（S）	常設耐震重要重大事故等 対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等 対処設備	前処理棟、 精製棟	Sa	—	
	機器圧縮空気供給配管・弁	安全圧縮空気系 （安全圧縮空気系）	S	常設耐震重要重大事故等 対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等 対処設備	前処理棟、 精製棟	静的地盤力	—	
貯留設備による 放射性物質の貯 留	貯留設備	脱ガス貯留設備の隔離弁	—	S	常設耐震重要重大事故等 対処設備 以外の常設重大事故等 対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等 対処設備 以外の常設重大事故等 対処設備	前処理棟、 精製棟	Sa	—
		脱ガス貯留設備の脱ガス貯留槽	—	—	—	—	—	—	—	—
		脱ガス貯留設備の配管・弁	—	C	—	—	—	—	—	—
		脱ガス貯留設備の空気圧縮機	—	—	—	—	—	—	—	—
		脱ガス貯留設備の空気圧縮機	—	—	—	—	—	—	—	—
		活性炭粒子フィルタ	（せん断処理・溶解ガス処 理設備）	S	—	—	—	—	—	—
		誘導機	—	—	—	—	—	—	—	—
		隔離弁	—	—	—	—	—	—	—	—
		前処理棟塔槽脱ガス処理設備主 配管	（前処理棟塔槽脱ガス処 理設備）	S	—	—	—	—	—	—
		高レベル脱ガス固体化塔槽脱 ガス処理設備 高レベル濃縮 脱ガス処理系主配管	（高レベル脱ガス固体化 塔槽脱ガス処理設備）	S	—	—	—	—	—	—
		脱ガス貯留設備の活性炭粒子 フィルタ	（精製棟塔槽脱ガス処 理設備）	S	—	—	—	—	—	—
		誘導機	—	—	—	—	—	—	—	—
		精製棟塔槽脱ガス処理設備塔 槽脱ガス処理系（アルミニウム 系）主配管・弁	（アルミニウム系脱ガス 処理設備）	S	—	—	—	—	—	—
		クラン・アルミニウム系脱ガス 処理設備塔槽脱ガス処理設 備	（クラン・アルミニウム系 脱ガス処理設備）	S	—	—	—	—	—	—
		安全圧縮空気系	（安全圧縮空気系）	S	常設耐震重要重大事故等 対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等 対処設備	前処理棟、 精製棟	Sa	—
一般圧縮空気系	（一般圧縮空気系）	—	—	—	—	—	—	—		
一般冷却水系	（一般冷却水系）	C	常設耐震重要重大事故等 対処設備 以外の常設重大事故等 対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等 対処設備 以外の常設重大事故等 対処設備	前処理棟、 精製棟	静的地盤力	—		
第1低レベル脱ガス処理系	（第1低レベル脱ガス処 理系）	S	常設耐震重要重大事故等 対処設備	—	—	支持鉄塔、基礎	Sa	—		

変 更 前

変 更 後

(つづき)

第35条 冷却機能の喪失による異常範囲の拡大の防止のための設備

系統機能	設備		代替する機能を有する安全機能を有する施設 〔（ ）内は、設計基準対象の設備を兼ねる設備 及びその耐震重要度分類〕		設備分類	直接支持構造物	間接支持構造物	建物・構築物												
	設備名称	構成する機器	設備	耐震重要度 分類																
内部ループ過水による冷却	代替安全冷却水系	内部ループ配管・弁	安全冷却水系	S	常設耐震重要重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備	前処理建屋、分離建屋、精製建屋、クラン・プルトニウム混合脱硝建屋、高レベル廃液ガラス固化建屋	Sa	—										
		冷却コイル配管・弁																		
		冷却ジャケット配管・弁																		
		冷却水給排水配管・弁																		
水供給設備	第1貯水槽	第41条に記載																		
貯槽等への注水	代替安全冷却水系	機器注水配管・弁	安全冷却水系	S	常設耐震重要重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備	前処理建屋、分離建屋、精製建屋、クラン・プルトニウム混合脱硝建屋、高レベル廃液ガラス固化建屋	Sa	—										
		冷却水注水配管・弁																		
		水供給設備									第1貯水槽	第41条に記載								
		水供給設備									第1貯水槽	第41条に記載								
冷却コイル等への過水による冷却	代替安全冷却水系	冷却コイル配管・弁	安全冷却水系	S	常設耐震重要重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備	前処理建屋、分離建屋、精製建屋、クラン・プルトニウム混合脱硝建屋、高レベル廃液ガラス固化建屋	Sa	—										
		冷却ジャケット配管・弁																		
		冷却水給排水配管・弁																		
		水供給設備									第1貯水槽	第41条に記載								
セルへの導出管路の構築及び代替セル排気系による対応	セル導出設備	配管・弁	塔槽脱気ガス処理設備	S	常設耐震重要重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備	前処理建屋、分離建屋、精製建屋、クラン・プルトニウム混合脱硝建屋、高レベル廃液ガラス固化建屋	Sa	—										
		隔離弁																		
		塔槽脱気ガス処理設備からセルに導出するユニット																		
		セル導出ユニットフィルタ																		
		凝縮器																		
		予備凝縮器																		
		高レベル廃液濃縮器																		
		第1エボクタ凝縮器																		
		気液分離器																		
		凝縮液回収系																		
		ダクト・ダンパ																		
代替安全冷却水系	凝縮器冷却水給排水配管・弁	安全冷却水系	S	常設耐震重要重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備	前処理建屋、分離建屋、精製建屋、クラン・プルトニウム混合脱硝建屋、高レベル廃液ガラス固化建屋	Sa	—											
冷却水配管・弁（凝縮器）																				
水供給設備	第1貯水槽	第41条に記載																		
代替セル排気系	ダクト・ダンパ	塔槽脱気ガス処理設備	S	常設耐震重要重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備	前処理建屋、分離建屋、精製建屋、クラン・プルトニウム混合脱硝建屋、高レベル廃液ガラス固化建屋、 隧道	Sa	—											
		主排気筒へ排出するユニット																		
		主排気筒 (主排気筒)								(S)	常設耐震重要重大事故等対処設備	—	—	支持納等、基礎	Sa	—				

(つづき)

第36条 放射線分解により発生する水素による爆発の発生防止のための設備

系統機能	設備		代替する機能を有する安全機能を有する施設 〔（ ）内は、設計基準対象の設備を兼ねる設備 及びその耐震重要度分類〕		設備分類	直接支持構造物	間接支持構造物	建物・構築物		
	設備名称	構成する機器	設備	耐震重要度 分類						
水素発生を未然に防止するための空気供給	代替安全圧縮空気系	水素排気配管・弁	安全圧縮空気系	S	常設耐震重要重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備	前処理建屋、分離建屋、精製建屋、クラン・プルトニウム混合脱硝建屋、高レベル廃液ガラス固化建屋	Sa	—
		機器圧縮空気供給配管・弁								
		塔槽内空気中継配管								
		圧縮空気自動供給弁								
		圧縮空気自動供給ユニット								
		機器圧縮空気自動供給ユニット								
水素発生を再発生防止するための空気供給	代替安全圧縮空気系	機器圧縮空気供給配管・弁	安全圧縮空気系	S	常設耐震重要重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備	前処理建屋、分離建屋、精製建屋、クラン・プルトニウム混合脱硝建屋、高レベル廃液ガラス固化建屋	Sa	—
		塔槽内空気中継配管								
		圧縮空気自動供給ユニット								
		圧縮空気手動供給ユニット								
セルへの導出管路の構築及び代替セル排気系による対応	セル導出設備	配管・弁	塔槽脱気ガス処理設備	S	常設耐震重要重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備	前処理建屋、分離建屋、精製建屋、クラン・プルトニウム混合脱硝建屋、高レベル廃液ガラス固化建屋	Sa	—
		隔離弁								
		水封安全弁								
		塔槽脱気ガス処理設備からセルに導出するユニット								
		セル導出ユニットフィルタ								
		ダクト・ダンパ								
		代替セル排気系								
主排気筒へ排出するユニット										
主排気筒 (主排気筒)	(S)	常設耐震重要重大事故等対処設備	—	—	支持納等、基礎	Sa	—			

変 更 前

変 更 後

(つづき)

系統機能	設備		代替する機能を有する安全機能を有する施設 〔 () 内は、設計基準対象の設備を兼ねる設備 及びその耐震重要度分類〕		設備分類	直接支持構造物	間接支持構造物		建物・構築物							
	設備名称	構成する機器	設備	耐震重要度 分類			分類	間接支持構造物		建物・構築物						
プルトニウム濃 縮出への供給停 止	重大事故時供給停止回路	緊急停止系 (精製建屋用、電路含 む)	安全保護回路のプルトニウム濃 縮出加熱蒸気温度高による加熱 停止回路	S	常設耐震重要重大事故等対地設備	機器・配管等の支持構造物	精製建屋	So	—							
	重大事故時プルトニウム 濃縮出加熱停止設備	一次蒸気停止弁	プルトニウム精製設備	C	常設耐震重要重大事故等対地設備 以外の常設重大事故等対地設備	機器・配管等の支持構造物	精製建屋	静的地質力	—							
放射能汚染 による放射性物 質の貯留	放射能汚染 による放射性物 質の貯留	放射能汚染貯留設備	放射能汚染貯留設備の隔離弁	—	S	常設耐震重要重大事故等対地設備 以外の常設重大事故等対地設備	機器・配管等の支持構造物	精製建屋	So	—						
		放射能汚染貯留設備の遮断弁	—							—						
		放射能汚染貯留設備の配管・弁	—							—						
		放射能汚染貯留設備の空気圧縮機	—							C	常設耐震重要重大事故等対地設備 以外の常設重大事故等対地設備	機器・配管等の支持構造物	精製建屋	静的地質力	—	
		高性能粒子フィルター	—							—	—					
		隔離弁	—							—	—					
		排気機	—							—	—					
		放射能汚染貯留設備	—							—	—					
		精製建屋塔頂部放射能汚染処理設備 放射能汚染貯留設備 (プルトニウム系)	(塔頂部放射能汚染処理設備)							(S)	常設耐震重要重大事故等対地設備	機器・配管等の支持構造物	放射能汚染貯留設備	精製建屋、洞道	So	—
		放射能汚染貯留設備の配管・弁	—							—	—					
		クラン・プルトニウム混合脱硝建屋 塔頂部放射能汚染処理設備主配管	—							—	—					
		高レベル放射能汚染処理設備塔頂部 放射能汚染貯留設備	—							—	—					
		放射能汚染貯留設備の空気圧縮機	—							—	—					
		ブローアップボックス・セル排気機	—							—	—					
		精製建屋換気設備ダクト・ファン	(建屋換気設備)							(S)	常設耐震重要重大事故等対地設備	機器・配管等の支持構造物	放射能汚染貯留設備	精製建屋、洞道	So	—
		クラン・プルトニウム混合脱硝建屋 換気設備ダクト・ファン	—							—	—					
安全圧縮空気系	(安全圧縮空気系)	(S)	常設耐震重要重大事故等対地設備	機器・配管等の支持構造物	放射能汚染貯留設備	精製建屋	So	—								
一般圧縮空気系	(一般圧縮空気系)	—	—	—												
一般冷却水系	(一般冷却水系)	(C)	常設耐震重要重大事故等対地設備 以外の常設重大事故等対地設備	機器・配管等の支持構造物	放射能汚染貯留設備	精製建屋	静的地質力	—								
第1低レベル廃液処理系	(第1低レベル廃液処理系)	—	—	—												
土排気機	(土排気機)	(S)	常設耐震重要重大事故等対地設備	—	—	支持構想、基礎	So	—								

(つづき)

系統機能	設備		代替する機能を有する安全機能を有する施設 〔 () 内は、設計基準対象の設備を兼ねる設備 及びその耐震重要度分類〕		設備分類	直接支持構造物	間接支持構造物		建物・構築物		
	設備名称	構成する機器	設備	耐震重要度 分類			分類	間接支持構造物		建物・構築物	
燃料貯蔵プール 等への注水	水供給設備	第1貯水槽	第41条に記載								
燃料貯蔵プール 等へのスプレー	水供給設備	第1貯水槽	第41条に記載								
燃料貯蔵プール 等の水の漏えい 抑制	漏えい抑制設備	サイフォンブレーカ 止水板及び蓋	プール水浄化・冷却設備、プ ール水浄化系 (プール・ピット の配りの配管の遮断弁)	S	常設耐震重要重大事故等対地設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対地設備	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋	So	—	
燃料貯蔵プール 等における臨界 防止	臨界防止設備	燃料収蔵クワック	(燃料取出し設備)	—	S	常設耐震重要重大事故等対地設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対地設備	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋	So	—
		燃料貯蔵クワック	—								—
		バスケット設置基台 (突入り用)	(燃料貯蔵設備)								—

(つづき)

系統機能	設備		代替する機能を有する安全機能を有する施設 〔 () 内は、設計基準対象の設備を兼ねる設備 及びその耐震重要度分類〕		設備分類	直接支持構造物	間接支持構造物		建物・構築物
	設備名称	構成する機器	設備	耐震重要度 分類			分類	間接支持構造物	
燃料貯蔵プール 等への大容量の 注水/建物放水 /緊急放水による 緊急放水 大気及び化学大 気に関する対策	水供給設備	第1貯水槽	第41条に記載						

変 更 前			変 更 後								
			第11条 重大事故等への対応に必要な水の供給設備								
			系統機能	設備		代替する機能を有する安全機能を有する施設 〔（ ）内は、設計基準対象の設備を兼ねる設備 及びその耐震重要度分類〕		設備分類	直接支持構造物		間接支持構造物
		設備名称	構成する機器	設備	耐震重要度 分類	分類					
重大事故等対 応のための水源 確保/工場等外 への放射性物質 等の放出の抑制 に係る対応のた めの水源確保/ 第2貯水庫から 第1貯水庫への 水の補給/事故 外水源から第1 貯水庫への水の 補給		水供給設備 第1貯水庫		給水処理設備	C	常設耐震重要重大事故等対処設備	-	-	第1保管庫・貯水所	Sa	○
		水供給設備 第2貯水庫		給水処理設備	C	常設耐震重要重大事故等対処設備	-	-	第2保管庫・貯水所	Sa	○
			〔つづき〕								
			第12条 電源設備								
			系統機能	設備		代替する機能を有する安全機能を有する施設 〔（ ）内は、設計基準対象の設備を兼ねる設備 及びその耐震重要度分類〕		設備分類	直接支持構造物		間接支持構造物
		設備名称	構成する機器	設備	耐震重要度 分類	分類					
常設重大事故等 対処設備による 給電		受電開閉設備		(受電開閉設備)	(C)	常設耐震重要重大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	ユーティリティ建物、第2 ユーティリティ建物	静的地質力	-
		管内高圧系統		非常用電源建屋の6.9kV非常用主母線		(非常用管内高圧系統)	(S)	常設耐震重要重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備	前処理建屋、ウラン・プルト ニウム混合脱硝建屋、使用済 燃料受入れ・貯蔵建屋、制鋼 建屋、非常用電源建屋、洞道
前処理建屋の6.9kV非常用母線				-							
制鋼建屋の6.9kV非常用母線				-							
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 の6.9kV非常用母線				-							
使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施 設の6.9kV非常用母線				-							
ユーティリティ建屋の6.9kV運転予 備用主母線				-							
ユーティリティ建屋の6.9kV常用主 母線				-							
ユーティリティ建屋の6.9kV運転予 備用母線				-							
第2ユーティリティ建屋の6.9kV 運転予備用主母線				-							
第2ユーティリティ建屋の6.9kV 常用主母線				-							
前処理建屋の6.9kV運転予備用母線				-							
分離建屋の6.9kV運転予備用母線				-							
精製建屋の6.9kV運転予備用母線				-							
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 の6.9kV運転予備用母線				-							
常用管内高圧系統		高レベル廃液ガラス固化建屋の6.9k V運転予備用母線		(C)	常設耐震重要重大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	ユーティリティ建物、第2ユ ーティリティ建物、前処理 建屋、分離建屋、精製建屋、 ウラン・プルトニウム混合脱 硝建屋、高レベル廃液ガラス 固化建屋、低レベル廃液物 処理建屋、使用済燃料受入れ・ 貯蔵建屋、制鋼建屋、洞道	静的地質力	-	
		低レベル廃液物処理建屋の6.9kV 運転予備用母線								-	
		使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施 設の6.9kV常用母線								-	
										-	

変 更 前

変 更 後

(つづき)

系統機能	設備		代替する機能を有する安全機能を有する施設 〔 () 内は、設計基準対象の設備を兼ねる設備 及びその耐震重要度分類〕		設備分類 分類	直接支持構造物	間接支持構造物	建物・構築物	
	設備名称	構成する機器	設備	耐震重要度 分類					
常設重大事故等 対処設備による 給電	所内低圧系統	非常用電源建屋の400V非常用母線	(非常用所内低圧系統)	(S)	常設耐震重要重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備	前処理建屋、分離建屋、精製建屋、クラン・ブルトニウム混合板硝建屋、高レベル廃液貯蔵建屋、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋、非常用電源建屋、制御建屋、潤道	—
		前処理建屋の400V非常用母線							—
		分離建屋の400V非常用母線							—
		精製建屋の400V非常用母線							—
		制御建屋の400V非常用母線							—
		クラン・ブルトニウム混合板硝建屋の400V非常用母線							—
		高レベル廃液貯蔵建屋の400V非常用母線							—
		使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の400V非常用母線							—
		ユーティリティ建屋の400V運転予備母線							—
		第2ユーティリティ建屋の400V運転予備母線							—
	(常用所内低圧系統)	前処理建屋の400V運転予備母線	(C)	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備	ユーティリティ建屋、第2ユーティリティ建屋、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、クラン・ブルトニウム混合板硝建屋、高レベル廃液貯蔵建屋、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋、非常用電源建屋、制御建屋、潤道	—	
		分離建屋の400V運転予備母線						—	
		精製建屋の400V運転予備母線						—	
		制御建屋の400V運転予備母線						—	
		クラン・ブルトニウム混合板硝建屋の400V運転予備母線						—	
		高レベル廃液貯蔵建屋の400V運転予備母線						—	
		低レベル廃液処理建屋の400V運転予備母線						—	
		低レベル廃液処理建屋の400V運転予備母線						—	
		ハル・エンドピース貯蔵建屋の400V運転予備母線						—	
		クラン取納建屋の400V運転予備母線						—	

(つづき)

系統機能	設備		代替する機能を有する安全機能を有する施設 〔 () 内は、設計基準対象の設備を兼ねる設備 及びその耐震重要度分類〕		設備分類 分類	直接支持構造物	間接支持構造物	建物・構築物	
	設備名称	構成する機器	設備	耐震重要度 分類					
常設重大事故等 対処設備による 給電	直流電源設備	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の第1非常用直流電源設備	(非常用直流電源設備)	(S)	常設耐震重要重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備	使用済燃料受入れ・貯蔵施設、非常用電源建屋、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、制御建屋、クラン・ブルトニウム混合板硝建屋、高レベル廃液貯蔵建屋、潤道	—
		非常用電源建屋の第2非常用直流電源設備							—
		前処理建屋の第2非常用直流電源設備							—
		分離建屋の第2非常用直流電源設備							—
		精製建屋の第2非常用直流電源設備							—
		制御建屋の第2非常用直流電源設備							—
		クラン・ブルトニウム混合板硝建屋の第2非常用直流電源設備							—
		高レベル廃液貯蔵建屋の第2非常用直流電源設備							—
		ユーティリティ建屋の直流電源設備							—
		第2ユーティリティ建屋の直流電源設備							—
	(常用直流電源設備)	前処理建屋の直流電源設備	(C)	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備	ユーティリティ建屋、第2ユーティリティ建屋、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、高レベル廃液処理建屋、ハル・エンドピース貯蔵建屋、クラン取納建屋、潤道	—	
		制御建屋の直流電源設備						—	
		クラン・ブルトニウム混合板硝建屋の直流電源設備						—	
		高レベル廃液貯蔵建屋の直流電源設備						—	
		低レベル廃液処理建屋の直流電源設備						—	
		ハル・エンドピース貯蔵建屋の直流電源設備						—	

変 更 前

変 更 後

(つづき)

系統機能	設備		代替する機能を有する安全機能を有する施設 〔（ ）内は、設計基準対象の設備を兼ねる設備 及びその耐震重要度分類〕		設備分類	直接支持構造物	間接支持構造物	建物・構築物								
	設備名称	構成する機器	設備	耐震重要度 分類												
常設重大事故等 対処設備による 給電	計測制御用交流電源設備	前処理棟の非常用計測制御用交流 電源設備	(非常用計測制御用交流電源設 備)	(S)	常設耐震重要重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備	前処理棟、分棟建屋、精 製建屋、ウラン・プルトニ ウム混合酸化物建屋、高レベ ル廃液ガラス固化建屋、使 用済燃料受け入れ貯蔵建屋、 制御建屋、閉込	Sa							
		分棟建屋の非常用計測制御用交流電 源設備														
		精製建屋の非常用計測制御用交流電 源設備														
		制御建屋の非常用計測制御用交流電 源設備														
		ウラン・プルトニウム混合酸化物建屋の 非常用計測制御用交流電源設備														
		高レベル廃液ガラス固化建屋の非常 用計測制御用交流電源設備														
		使用済燃料の受け入れ施設及び貯蔵施設 の非常用計測制御用交流電源設備														
		ユーティリティ建屋の計測制御用交 流電源設備														
		新ユーティリティ建屋の計測制御用 交流電源設備														
		前処理棟の計測制御用交流電源設備								(常用計測制御用交流電源設 備)	(C)	常設耐震重要重大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	ユーティリティ建屋、第2ユ ーティリティ建屋、前処理 棟、分棟建屋、精製建屋、 ウラン・プルトニウム混合 酸化物建屋、高レベル 廃液ガラス固化建屋、使用済 燃料受け入れ貯蔵建屋、閉 込	静的地震力
		分棟建屋の計測制御用交流電源設備														
		精製建屋の計測制御用交流電源設備														
		制御建屋の計測制御用交流電源設備														
		ウラン・プルトニウム混合酸化物建 屋の計測制御用交流電源設備														
高レベル廃液ガラス固化建屋の計測 制御用交流電源設備																
使用済燃料の受け入れ施設及び貯蔵設 施の計測制御用交流電源設備																
可搬型重大事故 等対処設備による 給電	代替用内電気設備	前処理棟の重大事故対処用母線 (常設分電盤、常設電線ケーブル) 分棟建屋の重大事故対処用母線 (常設分電盤、常設電線ケーブル) 精製建屋の重大事故対処用母線 (常設分電盤、常設電線ケーブル) ウラン・プルトニウム混合酸化物建 屋の重大事故対処用母線 (常設分電盤、 常設電線ケーブル) 高レベル廃液ガラス固化建屋の重大事 故対処用母線 (常設分電盤、常設電 線ケーブル)	電気設備	S	常設耐震重要重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備	前処理棟、分棟建屋、精 製建屋、ウラン・プルトニ ウム混合酸化物建屋、高レベ ル廃液ガラス固化建屋	Sa							
補機駆動用燃料 補給設備による 給油	補機駆動用燃料補給設備	燃料貯蔵設備	燃料貯蔵設備	S	常設耐震重要重大事故等対処設備	—	—	基礎	Sa							

(つづき)

系統機能	設備		代替する機能を有する安全機能を有する施設 〔（ ）内は、設計基準対象の設備を兼ねる設備 及びその耐震重要度分類〕		設備分類	直接支持構造物	間接支持構造物	建物・構築物								
	設備名称	構成する機器	設備	耐震重要度 分類												
非 造	圧縮空気設備	安全圧縮空気系	(安全圧縮空気系)	(S)	常設耐震重要重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備	前処理棟、分棟建屋、精 製建屋、ウラン・プルトニ ウム混合酸化物建屋、高レベ ル廃液ガラス固化建屋	Sa							
		一般圧縮空気系	(一般圧縮空気系)	(C)	常設耐震重要重大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	—	静的地震力							
臨界事故の拡大 を防止するため の設備の監視パ ラメータ	計装設備	臨界検知放射線検出器	—	C	常設耐震重要重大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	前処理棟、精製建屋	静的地震力							
		氫ガス貯留設備の圧力計														
		氫ガス貯留設備の流量計														
		氫ガス貯留設備の放射線モニタ														
		溶解槽圧力計														
		氫ガス洗浄塔入口圧力計								(計測制御設備)	(S)	常設耐震重要重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備	前処理棟	Sa
有機溶媒等によ る火災又は爆発 に対処するため の設備の監視パ ラメータ	計装設備	プルトニウム濃縮缶加熱空気温度計	(計測制御設備)	(S)	常設耐震重要重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備	精製建屋	Sa							
		氫ガス洗浄塔入口圧力														
		供給槽ゲージ流量計														
		プルトニウム濃縮缶加圧計								(計測制御設備)	(C)	常設耐震重要重大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	精製建屋	静的地震力
		プルトニウム濃縮缶気相温度計														
		プルトニウム濃縮缶液相温度計														

変 更 前

変 更 後

(つづき)

系統機能	設備		代替する機能を有する安全機能を有する施設 〔（ ）内は、設計基準対象の設備を兼ねる設備 及びその耐震重要度分類〕		設備分類 分類	直接支持構造物		間接支持構造物		建物・構築物
	設備名称	構成する機器	設備	耐震重要度 分類		機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	制御建屋	静的地盤力	
有機器設置による 火災又は爆発 に對処するための 設備の監視・警 告モード	計装設備	ガス貯留設備の圧力計	—	C	常設耐震重要重大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	精製建屋	静的地盤力	—
		ガス貯留設備の流量計								—
監視・記録設備	計測制御装置	監視制御盤	(制御室)	(C)	常設耐震重要重大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	制御建屋	静的地盤力	—
		安全系監視制御盤	(制御室)	(S)	常設耐震重要重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備	制御建屋	Sa	—
情報把握計装設備	情報把握計装設備用屋内伝送系統	建屋間伝送用無線装置	計測制御設備	C	常設耐震重要重大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	前処理建屋、分離建屋、精製 建屋、ウラン・プルトニウ ム混合酸液貯蔵庫、高レベル廃 液ガラス固化建屋、制御建 屋、使用済燃料受入れ・貯蔵 建屋、第1保管庫・貯水所、 第2保管庫・貯水所	静的地盤力	—
		—	—	—	—	—	—	—	—	

(つづき)

系統機能	設備		代替する機能を有する安全機能を有する施設 〔（ ）内は、設計基準対象の設備を兼ねる設備 及びその耐震重要度分類〕		設備分類 分類	直接支持構造物		間接支持構造物		建物・構築物
	設備名称	構成する機器	設備	耐震重要度 分類		機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	制御建屋	Sa	
制御室換気設備	制御建屋中央制御室換気 設備	中央制御室送風機	(制御建屋中央制御室換気 設備)	(S)	常設耐震重要重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備	制御建屋	Sa	—
		制御建屋の換気ダクト								—
	使用済燃料受入れ・貯蔵 建屋制御室換気設備	制御室送風機	(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 制御室換気設備)	(C)	常設耐震重要重大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	使用済燃料受入れ・貯蔵建 屋	静的地盤力	—
		使用済燃料受入れ・貯蔵建屋の換気 ダクト								—
計測制御装置	制御建屋安全監視制御盤	(制御室)	(S)	常設耐震重要重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備	制御建屋	Sa	—	
	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋安全系 監視制御盤								使用済燃料受入れ・貯蔵建 屋	
制御室送風設備	中央制御室送風	中央制御室送風	(中央制御室送風)	(C)	常設耐震重要重大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	—	—	制御建屋	静的地盤力	○
	制御室送風	制御室送風	(制御室送風)							使用済燃料受入れ・貯蔵建 屋

(つづき)

系統機能	設備		代替する機能を有する安全機能を有する施設 〔（ ）内は、設計基準対象の設備を兼ねる設備 及びその耐震重要度分類〕		設備分類 分類	直接支持構造物		間接支持構造物		建物・構築物	
	設備名称	構成する機器	設備	耐震重要度 分類		機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	主排気筒管理建屋	Sa		
放射性物質の濃 度及び流量の測 定	放射線監視設備	主排気筒の排気モニタリング設備排 気筒モニタ	(放射線監視設備)	(S)	常設耐震重要重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備	主排気筒管理建屋	Sa	—	
		主排気筒の排気モニタリング設備排 気筒モニタ	(放射線監視設備)	(C)	常設耐震重要重大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備			静的地盤力	—
		北換気筒 (使用済燃料受入れ・貯蔵 建屋換気筒) の排気モニタリング設 備 排気筒モニタ	(放射線監視設備)	(C)	常設耐震重要重大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	北換気筒管理建屋	静的地盤力	—	
		北換気筒 (使用済燃料受入れ・貯蔵 建屋換気筒) の排気モニタリング設 備 排気筒モニタ	(放射線監視設備)	(C)	常設耐震重要重大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	北換気筒管理建屋	静的地盤力	—	
		使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気設備 (建屋排気筒から北換気筒までのダク ト)	(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 制御室換気設備)	(C)	常設耐震重要重大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	使用済燃料受入れ・貯蔵建 屋、南道	静的地盤力	—	
		北換気筒 (使用済燃料受入れ・貯蔵 建屋換気筒)	(北換気筒)							—	支持鉄塔、基礎
		環境モニタリング設備モニタリング ポスト	(放射線監視設備)	(C)	常設耐震重要重大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	—	—	—	—	—	
		環境モニタリング設備ポスト モニタ								—	
		代替モニタリング設備	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気設 備 (ダクトの一部)	(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 換気設備)	(C)	常設耐震重要重大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	使用済燃料受入れ・貯蔵管 理建屋	静的地盤力	—
		試料分析関係設備	放出管理分析設備 放射能測定装置 (ガスフロー カウンタ)	(試料分析関係設備)	(C)	常設耐震重要重大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	分析建屋	静的地盤力	—
放出管理分析設備 放射能測定装置 (液体シンチレーション カウンタ)	—										
放出管理分析設備 積算分析装置	—										
環境試料測定設備 積算分析装置	—										
風向、風速その 他の気象条件の 測定	気象観測設備	(環境管理設備)	(C)	常設耐震重要重大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	環境管理建屋	静的地盤力	—		

変 更 前

変 更 後

(つづき)

系統機能	設備		代替する機能を有する安全機能を有する施設 () 内は、設計基準対象の設備を兼ねる設備 及びその耐震重要度分類)		設備分類	直接支持構造物	間接支持構造物	建物・構築物			
	設備名称	構成する機器	設備	耐震重要度 分類							
責任を確保するための設備	緊急時対策建屋	緊急時対策建屋の遮断設備	—	S	常設耐震重要度大事故等対処設備	—	—	緊急時対策建屋	○		
	緊急時対策建屋換気設備	緊急時対策建屋送風機	緊急時対策建屋送風機	—	S	常設耐震重要度大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要度大事故等対処設備	緊急時対策建屋	—	
		緊急時対策建屋排風機	緊急時対策建屋排風機							—	
		緊急時対策建屋フィルユニット	緊急時対策建屋フィルユニット							—	
		緊急時対策建屋加圧ユニット	緊急時対策建屋加圧ユニット							—	
		緊急時対策建屋換気設備ダクト・ダクト	緊急時対策建屋換気設備ダクト・ダクト							—	
		緊急時対策建屋加圧ユニット配管・弁	緊急時対策建屋加圧ユニット配管・弁							—	
		計量装置差圧計	計量装置差圧計							—	
		計量装置圧計	計量装置圧計							—	
		監視制御盤	監視制御盤							—	
必要な指示及び通信連絡に関する設備	緊急時対策建屋情報把握設備	情報収集装置	—	S	常設耐震重要度大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要度大事故等対処設備	緊急時対策建屋	Sa		
	データ収集装置	データ収集装置	(データ収集装置)	C	常設耐震重要度大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要度大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	緊急時対策建屋	静的地質力		
		データ表示装置	(データ表示装置)								
	再処理事業所外への通信連絡設備	一般加入電話	一般加入電話	—	S	常設耐震重要度大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要度大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	緊急時対策建屋	—	
		一般携帯電話	一般携帯電話								—
		衛星携帯電話	衛星携帯電話								—
		ファクシミリ	ファクシミリ								—
		統合原子力防災ネットワーク I P 電	統合原子力防災ネットワーク I P 電								—
		統合原子力防災ネットワーク I P ー D A X	統合原子力防災ネットワーク I P ー D A X								—
		統合原子力防災ネットワーク T V 会	統合原子力防災ネットワーク T V 会								—
データ伝送設備		データ伝送設備	—								
ページング装置		ページング装置	—								
専用回線電話		専用回線電話	—								
緊急時対策建屋電源設備	緊急時対策建屋代替電源設備	緊急時対策建屋用発電機	—	S	常設耐震重要度大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要度大事故等対処設備	緊急時対策建屋	Sa		
	緊急時対策建屋高圧系統 6.9kV緊急時対策建屋用母線	緊急時対策建屋高圧系統 6.9kV緊急時対策建屋用母線	緊急時対策建屋高圧系統 6.9kV緊急時対策建屋用母線	—	S	常設耐震重要度大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要度大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	緊急時対策建屋	—	
		緊急時対策建屋低圧系統 460V緊急時対策建屋用母線	緊急時対策建屋低圧系統 460V緊急時対策建屋用母線							—	
		燃料油移送ポンプ	燃料油移送ポンプ							—	
		燃料油配管・弁	燃料油配管・弁							—	
		電源貯槽	電源貯槽							—	
		—	—							—	
		—	—							—	
		—	—							—	
		—	—							—	
—	—	—									

(つづき)

系統機能	設備		代替する機能を有する安全機能を有する施設 () 内は、設計基準対象の設備を兼ねる設備 及びその耐震重要度分類)		設備分類	直接支持構造物	間接支持構造物	建物・構築物	
	設備名称	構成する機器	設備	耐震重要度 分類					
再処理事業所内への通信連絡	通信連絡設備	ページング装置	(通信連絡設備)	C	常設耐震重要度大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要度大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	前処理建屋、分譲建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合既成建屋、高レベル廃液ガラス固化建屋、制鋼建屋、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋、緊急時対策建屋、ユーティリティ建屋、排遺	静的地質力
		市内携帯電話						—	
		専用回線電話						—	
		一般加入電話						—	
		ファクシミリ						—	
		プロセスデータ伝送サーバ						—	
		供給線管理用計算機						—	
		監視制御サーバ						—	
		統合防災盤						—	
		制鋼建屋						—	
代替通信連絡設備	代替電話系統	通信連絡設備	(通信連絡設備)	C	常設耐震重要度大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要度大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	前処理建屋、分譲建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合既成建屋、高レベル廃液ガラス固化建屋、排遺	静的地質力
		制鋼建屋						—	
再処理事業所外への通信連絡	通信連絡設備	一般加入電話	(通信連絡設備)	C	常設耐震重要度大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要度大事故等対処設備 以外の常設重大事故等対処設備	制鋼建屋、緊急時対策建屋	静的地質力
		一般携帯電話						—	
		衛星携帯電話						—	
		ファクシミリ						—	
		統合原子力防災ネットワーク I P 電						—	
		統合原子力防災ネットワーク I P ー D A X						—	
		統合原子力防災ネットワーク T V 会						—	
		データ伝送設備						—	
		—						—	
		—						—	

変 更 前	変 更 後
<p>3.2 津波による損傷の防止</p> <p><u>安全機能を有する施設は、津波によりその安全機能が損なわれるおそれがない設計とする。</u></p> <p><u>設計上考慮する津波から防護する施設は、事業指定基準規則の解釈別記3に基づき安全機能を有する施設のうち耐震重要施設とし、当該施設に大きな影響を及ぼすおそれがある津波に対して必要な機能が損なわれないよう、耐震重要施設は津波による影響を受けない位置に設置する設計とする。</u></p> <p><u>設計上考慮する津波から防護する施設以外の安全機能を有する施設については、津波に対して機能を維持すること若しくは津波による損傷を考慮して代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修理を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることにより、その安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>上記施設のうち液体廃棄物の廃棄施設の海洋放出管については、津波により損傷した場合の措置として、必要に応じて廃液の発生量低減のための工程停止を行ったうえで適切な修理を行うことにより、その安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>また、上記の施設に対する損傷を考慮して代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修理を行うこと及び廃液の発生量低減のため必要に応じて工程停止を行うことを保安規定に定めて、管理する。</u></p> <p><u>耐震重要施設（当該施設に波及的影響を及ぼして必要な機能を損なわせるおそれがある施設を含む）を設置する敷地は、標高約55m及び海岸からの距離約5kmの地点に位置しており、事業指定（変更許可）においては、断層のすべり量が既往知見を大きく上回る波源を想定した場合でも、より厳しい評価となるように設定した標高40mの敷地高さへ津波が到達する可能性はなく、また、低レベル廃液処理建屋及び使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋から導かれ、汀線部から沖合約3kmまで敷設する海洋放出管は、低レベル廃液処理建屋及び使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋が標高約55mの敷地に設置されることから、海洋放出管の経路からこれらの建屋に津波が流入するおそれはないことを確認している。</u></p> <p><u>したがって、津波によって、安全機能を有する施設の安全機能が損なわれるおそれはない。</u></p>	<p>3.2 津波による損傷の防止</p> <p>安全機能を有する施設及び重大事故等対処施設は、津波によりその安全機能又は重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがない設計とする。</p> <p>設計上考慮する津波から防護する施設は、事業指定基準規則の解釈別記3に基づき安全機能を有する施設のうち耐震重要施設及び重大事故等対処施設とし、これらの施設に大きな影響を及ぼすおそれがある津波に対して必要な機能が損なわれないよう、耐震重要施設及び重大事故等対処施設のうち常設重大事故等対処設備は津波による影響を受けない位置に設置し、また、可搬型重大事故等対処設備は津波による影響を受けない位置に保管する設計とする。</p> <p>設計上考慮する津波から防護する施設以外の安全機能を有する施設については、津波に対して機能を維持すること若しくは津波による損傷を考慮して代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修理を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることにより、その安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>上記施設のうち液体廃棄物の廃棄施設の海洋放出管については、津波により損傷した場合の措置として、必要に応じて廃液の発生量低減のための工程停止を行ったうえで適切な修理を行うことにより、その安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>また、上記の施設に対する損傷を考慮して代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修理を行うこと及び廃液の発生量低減のため必要に応じて工程停止を行うことを保安規定に定めて、管理する。</p> <p>なお、可搬型重大事故等対処設備の使用時の据え付け場所に係る設計方針については、第1章 共通項目の「9.2 重大事故等対処設備」における「9.2.4 環境条件等」に示す。</p> <p>耐震重要施設及び重大事故等対処施設のうち常設重大事故等対処設備（これらの施設に波及的影響を及ぼして必要な機能を損なわせるおそれがある施設を含む）を設置する敷地並びに可搬型重大事故等対処設備を保管する敷地は、標高約50mから約55m及び海岸からの距離約4kmから約5kmの地点に位置しており、事業指定（変更許可）においては、断層のすべり量が既往知見を大きく上回る波源を想定した場合でも、より厳しい評価となるように設定した標高40mの敷地高さへ津波が到達する可能性はなく、また、低レベル廃液処理建屋及び使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋から導かれ、汀線部から沖合約3kmまで敷設する海洋放出管は、低レベル廃液処理建屋及び使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋が標高約55mの敷地に設置されることから、海洋放出管の経路からこれらの建屋に津波が流入するおそれはないことを確認している。</p> <p>したがって、津波によって、安全機能を有する施設の安全機能及び重大事故等対処施設の重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれはない。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>3.3 外部からの衝撃による損傷の防止</p> <p>(1) 外部からの衝撃による損傷の防止に係る設計方針</p> <p>安全機能を有する施設は、敷地内又はその周辺の自然環境を基に想定される風(台風)、竜巻、凍結、高温、降水、積雪、落雷、火山の影響、生物学的事象、森林火災及び塩害の自然現象(地震及び津波を除く。)又は地震及び津波を含む組合せに遭遇した場合において、自然現象そのものがもたらす環境条件及びその結果として再処理施設で生じ得る環境条件においても、その安全機能が損なわれないよう、防護措置、基礎地盤の改良及び運用上の措置を講ずる設計とする。</p> <p>このうち、基礎地盤の改良により地震に対する建物・構築物の支持性能を確保する設計については「3.1 地震による損傷の防止」の設計方針に基づくものとする。</p> <p>安全機能を有する施設は、敷地内又はその周辺の状況を基に想定され、再処理施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがある事象であって人為によるもの(故意によるものを除く。)(以下「人為事象」という。)として、飛来物(航空機落下)、爆発、近隣工場等の火災(危険物を搭載した車両及び船舶の火災を含む)、有毒ガス、電磁的障害及び再処理事業所内における化学物質の漏えいに対して、その安全機能が損なわれないよう、防護措置及び運用上の措置を講ずる設計とする。</p> <p>外部からの衝撃に対する影響評価並びに安全機能を損なうおそれがある場合の防護措置及び運用上の措置においては、波及的影響を及ぼして安全機能を損なわせるおそれがある施設についても考慮する。</p> <p>また、想定される自然現象(地震及び津波を除く。)及び人為事象に対しては、安全機能を有する施設が安全機能を損なわないために必要な安全機能を有する施設以外の施設又は設備等(重大事故等対処設備を含む。)への措置を含める。</p> <p>想定される自然現象(地震及び津波を除く。)及び人為事象の発生により、再処理施設に重大な影響を及ぼすおそれがあると判断した場合は、必要に応じて使用済燃料の再処理を停止する等、再処理施設への影響を軽減するための措置を講ずることを保安規定に定めて、管理する。</p> <p>(2) 外部からの衝撃に対する防護設計に係る荷重等の設定</p> <p>国内外の規格・基準類、敷地周辺の気象観測所における観測記録、敷地周辺の環境条件等を考慮し、防護設計に係る荷重等の条件を設定する。</p> <p>(3) 異種の自然現象の組合せ、事故時荷重との組合せ</p> <p>自然現象及び人為事象の組合せについては、地震、風(台風)、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、火山の影響、生物学的事象、森林火災等を考慮し、複数の事象が重畳することで影響が増長される組合せとして、積雪及び風(台風)、積雪及び竜巻、積雪及び火山の影響(降下火砕物)、積雪及び地震、風(台風)及び火山の影響(降下火砕物)並びに風(台風)及び地震の組合せを、施設の形状及び配置に応じて考慮する。</p> <p>組み合わせる積雪深については、敷地付近における最深積雪を用いて垂直積雪量190cmとし、建築基準法に定められた平均的な積雪荷重を与えるための係数を考慮する。ただし、火山の影響(降下火砕物)と組み合わせる場合の積雪深は、降下火砕物による荷重の特徴を踏まえ、「青森県建築基</p>	<p>3.3 外部からの衝撃による損傷の防止</p> <p>変更なし</p>

変 更 前	変 更 後
<p><u>準法施行細則」に定められた六ヶ所村の垂直積雪量 150cm とする。また、組み合わせる風速の大きさについては、建築基準法を準用して設定する。</u></p> <p><u>最新の科学的技術的知見を踏まえ、安全上重要な施設は、当該安全上重要な施設に大きな影響を及ぼすおそれがあると想定される自然現象（地震を除く。）により当該安全上重要な施設に作用する衝撃及び設計基準事故時に生ずる応力を、それぞれの因果関係及び時間的变化を考慮して適切に組み合わせた条件においても、安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>具体的には、建屋内に設置される安全上重要な施設は、建屋によって安全上重要な施設に大きな影響を及ぼすおそれがあると想定される自然現象（地震を除く。）の影響を防止することにより、設計基準事故が発生した場合でも、自然現象（地震を除く。）による影響を受けない設計とする。</u></p> <p><u>屋外に設置される安全上重要な施設は、設計基準事故が発生した場合でも施設の運転圧力、温度等は変わらないため、設計基準事故時荷重が発生しないことから、自然現象による荷重と重なることはない。</u></p> <p><u>したがって、安全上重要な施設に大きな影響を及ぼすおそれがあると想定される自然現象（地震を除く。）による衝撃と設計基準事故時の荷重は重なることのない設計とする。</u></p> <p><u>(4) 新知見の収集、安全機能等の必要な機能を損なわないための運用上の措置</u></p> <p><u>外部衝撃による損傷の防止の設計条件等に係る新知見の収集を実施するとともに、新知見が得られた場合に影響評価を行うこと、外部衝撃に対する防護措置との組合せにより安全機能を損なわないための運用上の措置を保安規定に定めて、管理する。</u></p> <p><u>自然現象（地震及び津波を除く。）及び人為事象のうち風(台風)、凍結、高温、降水、積雪、生物学的事象、塩害、有毒ガス、電磁的障害及び再処理事業所内における化学物質の漏えいに対する設計方針については「3.3.1 竜巻、森林火災、火山の影響、落雷、地震及び津波以外の自然現象並びに航空機落下、爆発及び近隣工場等の火災以外の人為事象」の設計方針に基づく設計とする。また、自然現象(地震及び津波を除く。)及び人為事象のうち、竜巻に対する設計方針については「3.3.2 竜巻」、森林火災、爆発及び近隣工場等の火災に対する設計方針については「3.3.3 外部火災」、火山の影響に対する設計方針については「3.3.4 火山の影響」、飛来物(航空機落下)の設計方針については「3.3.5 航空機落下」並びに落雷に対する設計方針については「3.3.6 落雷」の設計方針に基づく設計とする。</u></p> <p><u>3.3.1 竜巻、森林火災、火山の影響、落雷、地震及び津波以外の自然現象並びに航空機落下、爆発及び近隣工場等の火災以外の人為事象</u></p> <p><u>(1) 防護すべき施設及び設計方針</u></p> <p><u>想定される自然現象(竜巻、森林火災、火山の影響、落雷、地震及び津波を除く。)(以下、3.3.1項では、「自然現象」という。)又は人為事象(航空機落下、爆発及び近隣工場等の火災を除く。)(以下、3.3.1項では、「人為事象」という。)から防護する施設(以下「外部事象防護対象施設」という。))は、安全評価上その機能を期待する建物・構築物、系統及び機器を漏れなく</u></p>	

変更前	変更後
<p>抽出する観点から、安全上重要な機能を有する建物・構築物、系統及び機器を対象とする。外部事象防護対象施設及びそれらを収納する建屋（以下「外部事象防護対象施設等」という。）は、自然現象又は人為事象に対し、機械的強度を有すること等により、外部事象防護対象施設の安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>また、想定される自然現象及び人為事象の影響により外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼして安全機能を損なわせるおそれがある施設の影響を考慮した設計とする。</p> <p>外部事象防護対象施設等以外の安全機能を有する施設は、自然現象又は人為事象に対して機能を維持すること若しくは損傷を考慮して代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修理を行うこと又はそれらを組み合わせることにより、安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>また、上記の施設に対する損傷を考慮して代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修理を行うことを保安規定に定めて、管理する。</p> <p>なお、使用済燃料輸送容器に使用済燃料が収納された使用済燃料収納使用済燃料輸送容器（以下、「使用済燃料収納キャスク」という。）は、再処理施設内に一時的に保管されることを踏まえ、自然現象及び人為事象により使用済燃料収納キャスクを収納する建屋が使用済燃料収納キャスクに波及的破損を与えない設計とする。</p> <p>(2) 防護設計に係る荷重等の設定</p> <p>想定される自然現象及び人為事象そのものがもたらす環境条件並びにその結果として再処理施設で生じ得る環境条件を考慮し、防護設計に係る荷重等の条件を設定する。</p> <p>(3) 自然現象及び人為事象に対する防護対策</p> <p>外部事象防護対象施設等は、以下の自然現象及び人為事象に係る設計方針に基づき機械的強度を有すること等により、安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>a. 自然現象に対する防護対策</p> <p>(a) 風(台風)</p> <p>外部事象防護対象施設は、建築基準法に基づき算出する風荷重に対して機械的強度を有する設計とする又は機械的強度を有する建屋内に収納することで安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>(b) 凍結</p> <p>外部事象防護対象施設は、敷地付近の気象観測所での日最低気温の観測記録を考慮して、建屋内への収納、給気加熱、保温等の凍結防止措置を講ずることにより、凍結に対して安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>(c) 高温</p> <p>外部事象防護対象施設は、敷地付近の気象観測所での日最高気温の観測記録を考慮して、高温に対して要求される機能を維持する設計とすることにより、安全機能を損なわない設計とする。</p>	

変 更 前	変 更 後
<p>(d) 降水 外部事象防護対象施設は、敷地付近の気象観測所での観測記録を考慮して、降水量を設定し、降水による影響に対し、排水溝及び敷地内排水路によって敷地外へ排水するとともに、外部事象防護対象施設を収納する建屋の貫通部の止水処理をすること、保護構造を有すること等により、雨水が当該建屋又は機器に浸入することを防止することで、安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>(e) 積雪 外部事象防護対象施設は、敷地付近で観測された最深積雪を考慮した積雪荷重に対し、機械的強度を有する設計とする又は機械的強度を有する建屋内に収納することで安全機能を損なわない設計とする。 また、外部事象防護対象施設は、雪の取り込みによる閉塞に対し、外気取入口に防雪フードを設置すること等により、安全機能を損なわない設計とする。 なお、気体廃棄物の廃棄施設の換気設備等の給気系で給気を加熱することにより、雪の取り込みによる閉塞を防止し、外部事象防護対象施設が安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>(f) 生物学的事象 外部事象防護対象施設は、鳥類、昆虫類及び小動物の侵入を防止又は抑制するため、外部事象防護対象施設を収納する建屋の外気取入口等にバードスクリーンを、気体廃棄物の廃棄施設の換気設備等の給気系にフィルタを設置すること、鳥類、昆虫類及び小動物の侵入による影響を受けるおそれがある機器が保護構造を有すること等により、安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>(g) 塩害 外部事象防護対象施設は、塩害に対し、気体廃棄物の廃棄施設の換気設備等の給気系にフィルタを設置すること、塗装等による腐食防止対策により、安全機能を損なわない設計とする。 直接外気を取り込むガラス固化体貯蔵設備の収納管及び通風管は、防食処理を施す設計とすることにより、安全機能を損なわない設計とする。 受電開閉設備は、碍子部分の絶縁性の維持対策により、安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>b. 人為事象に対する防護対策</p> <p>(a) 有毒ガス 外部事象防護対象施設は、再処理事業所内及びその周辺で発生する有毒ガス（化学薬品の漏えいに伴うものを含む）に対して安全機能を損なわない設計とする。 中央制御室、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室並びに緊急時対策建屋は、想定される有毒ガスの発生に対し、必要に応じて外気との連絡口を遮断又は中央制御室内空気及び緊急時対策建屋内空気の再循環運転を行うこと、防護具を着用すること等の措置を講ずることにより、中央制御室、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室並びに緊急時対</p>	

変 更 前	変 更 後
<p><u>策建屋の居住性を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>再処理事業所内における化学物質の漏えいにより発生する有毒ガスについては、「(c)再処理事業所内における化学物質の漏えい」に対する設計方針として示す。</u></p> <p><u>有毒ガスが中央制御室、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室又は緊急時対策建屋に到達するおそれがある場合に係る設計方針については、第2章 個別項目の「4. 計測制御系統施設」及び「7.3.9 緊急時対策所」に示す。</u></p> <p><u>(b) 電磁的障害</u></p> <p><u>外部事象防護対象施設は、電磁的障害に対して安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>外部事象防護対象施設の安全機能を維持するために必要な計測制御設備及び安全保護回路は、日本産業規格に基づいたノイズ対策を行うとともに、電氣的及び物理的な独立性を持たせることにより、安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>(c) 再処理事業所内における化学物質の漏えい</u></p> <p><u>外部事象防護対象施設は、想定される再処理事業所内における化学物質の漏えいに対し、安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>これらの化学物資の漏えいによる影響としては、外部事象防護対象施設に直接被水すること等による安全機能への影響及び漏えいした化学物質の反応等によって発生する有毒ガスによる制御室の運転員、敷地内の作業員等への影響が考えられる。</u></p> <p><u>外部事象防護対象施設の安全機能への影響については、「7.8 屋外で発生する化学薬品の漏えいに関する化学薬品の漏えい評価及び防護設計方針」に示す。</u></p> <p><u>また、制御室の運転員、敷地内の作業員等への影響については、中央制御室、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室並びに緊急時対策建屋が想定される再処理事業所内における化学物質の漏えいに対し、必要に応じて外気との連絡口を遮断又は中央制御室内空気及び緊急時対策建屋内空気の再循環運転を行うこと、防護具を着用すること等の措置を講ずることにより、中央制御室、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室並びに緊急時対策建屋の居住性を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>c. 必要な機能を損なわないための運用上の措置</u></p> <p><u>自然現象及び人為事象に関する設計条件等に係る新知見の収集並びに自然現象及び人為事象に対する防護措置との組合せにより安全機能を損なわないための運用上の措置として、以下を保安規定に定めて、管理する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <u>・定期的に自然現象に係る気象条件等の新知見の収集を実施するとともに、新知見が得られた場合に影響評価を行うこと</u> <u>・除雪を適宜実施すること</u> <u>・有毒ガスが発生した場合又は再処理事業所内において化学物質の漏えいが発生した場合は、</u> 	

変 更 前	変 更 後
<p><u>中央制御室及び使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室の運転員並びに緊急時対策建屋において設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員への影響を防止するため、外気との連絡口を遮断又は中央制御室内空気及び緊急時対策建屋内空気の再循環運転を行うこと、防護具を着用すること等の措置を講ずること及び制御室の運転員、敷地内の作業員等が安全確保に係る対応ができるよう、作業リスクに応じた防護具の着用や漏えい発生時の対応を定め、必要な資機材を配備すること</u></p> <p>3.3.2 竜巻</p> <p>(1) 防護すべき施設及び設計方針</p> <p><u>安全機能を有する施設は、事業指定(変更許可)を受けた想定される竜巻(以下「設計竜巻」という。)が発生した場合においても、作用する設計荷重に対してその安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>設計竜巻から防護する施設(以下「竜巻防護対象施設」という。)としては、安全評価上その機能を期待する建物・構築物、系統及び機器を漏れなく抽出する観点から、安全上重要な機能を有する建物・構築物、系統及び機器を対象とする。竜巻防護対象施設及びそれらを収納する建屋(以下「竜巻防護対象施設等」という。)は、竜巻に対し、機械的強度を有すること等により、竜巻防護対象施設の安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>また、その施設の倒壊等により竜巻防護対象施設等に波及的影響を及ぼして安全機能を損なわせるおそれがある施設(以下「竜巻防護対象施設等に波及的影響を及ぼし得る施設」という。)の影響及び竜巻の随件事象による影響を考慮した設計とする。</u></p> <p><u>竜巻防護対象施設等以外の安全機能を有する施設は、竜巻及びその随件事象に対して機能を維持すること若しくは竜巻及びその随件事象による損傷を考慮して代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修理を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることにより、その安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>また、上記の施設に対する損傷を考慮して代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修理を行うことを保安規定に定めて、管理する。</u></p> <p><u>なお、使用済燃料収納キャスクは再処理施設内に一時的に保管されることを踏まえ、竜巻により使用済燃料収納キャスクを収納する建屋が使用済燃料収納キャスクに対して波及的破損を与えない設計とする。</u></p> <p>(2) 防護設計に係る荷重の設定</p> <p><u>竜巻に対する防護設計を行うための設計竜巻は事業指定(変更許可)を受けた最大風速 100m/s とし、設計荷重は、風圧力による荷重、気圧差による荷重及び飛来物による衝撃荷重を組み合わせた設計竜巻荷重並びに安全機能を有する施設に常時作用する荷重、運転時荷重及びその他竜巻以外の自然現象による荷重を適切に組み合わせたもの(以下「設計荷重(竜巻)」という。)を設定する。</u></p>	

変 更 前	変 更 後
<p><u>風圧力による荷重及び気圧差による荷重は、設計竜巻の特性値に基づいて設定する。</u></p> <p><u>飛来物による衝撃荷重としては、事業指定(変更許可)を受けた設計飛来物である鋼製材(長さ4.2m×幅0.3m×奥行き0.2m, 質量135kg, 最大水平速度51m/s, 最大鉛直速度34m/s)が衝突する場合の荷重を設定する。</u></p> <p><u>さらに、設計飛来物に加えて、竜巻の影響を考慮する施設の設置状況及びその他環境状況を考慮し、評価に用いる飛来物の衝突による荷重を設定する。</u></p> <p><u>鋼製材よりも運動エネルギー又は貫通力が大きくなる資機材等の設置場所及び障害物の有無を考慮し、固定、固縛又は建屋収納並びに車両の入構管理及び退避を実施することにより、飛来物とならない設計とする。</u></p> <p><u>また、設計飛来物による衝撃荷重を上回ると想定される再処理事業所外からの飛来物は、飛来距離を考慮すると竜巻防護対象施設等に到達するおそれはないことから、衝撃荷重として考慮する必要のあるものはない。</u></p> <p>(3) 竜巻に対する影響評価及び竜巻防護対策</p> <p>a. 竜巻に対する影響評価及び竜巻防護対策</p> <p><u>竜巻に対する防護設計において、竜巻防護対象施設は、設計荷重(竜巻)に対して機械的強度を有する建屋により保護すること、竜巻防護対策設備を設置すること等により、安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>建屋内の竜巻防護対象施設は、設計荷重(竜巻)に対して竜巻防護対象施設を収納する建屋内に設置することにより、安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>竜巻防護対象施設を収納する建屋は、設計荷重(竜巻)に対して構造強度評価を実施し、構造健全性を維持することにより、建屋内の竜巻防護対象施設が安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>また、設計飛来物の衝突に対して、貫通及び裏面剥離の発生により竜巻防護対象施設の安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>塔槽類廃ガス処理設備等の建屋内の施設で外気と繋がっている竜巻防護対象施設は、気圧差による荷重に対して構造強度評価を実施し、安全機能を損なわないよう、要求される機能を維持する設計とする。</u></p> <p><u>開口部等からの設計飛来物の侵入により、建屋内に収納されるが防護が期待できない竜巻防護対象施設は、竜巻防護対策設備を設置することにより、設計飛来物の衝突による影響に対して、安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>安全冷却水系の冷却塔等の屋外の竜巻防護対象施設は、設計荷重(竜巻)に対して、構造強度評価を実施し、安全機能を損なわないよう、要求される機能を維持する設計とする。また、設計飛来物の衝突による影響に対して安全機能を損なうおそれのある場合には、竜巻防護対策設備を設置することにより安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>竜巻防護対策設備の基本設計方針については、第2章 個別項目の「7.3.4 竜巻防護対策</u></p>	

変 更 前	変 更 後
<p>設備」に示す。</p> <p>竜巻防護対象施設等に波及的影響を及ぼし得る施設のうち、破損に伴う倒壊又は転倒による機械的影響を及ぼし得る施設は、設計荷重(竜巻)に対して、構造強度評価を実施し、当該施設の倒壊又は転倒により、周辺の竜巻防護対象施設等に波及的影響を及ぼさない設計とする。竜巻防護対象施設等に波及的影響を及ぼし得る施設のうち、当該施設が機能喪失に陥った場合に竜巻防護対象施設も機能喪失させる機能的影響を及ぼし得る施設は、設計荷重(竜巻)に対して、必要な機能を維持する設計とする。</p> <p>使用済燃料収納キャスクを収納する建屋は、設計荷重(竜巻)に対して、構造強度評価を実施し、構造健全性を維持することにより、使用済燃料収納キャスクに波及的破損を与えない設計とする。</p> <p>b. <u>竜巻随件事象に対する設計方針</u></p> <p>過去の他地域における竜巻被害状況及び再処理施設の配置から、竜巻随件事象として火災、溢水及び外部電源喪失を想定し、これらの事象が発生した場合においても、竜巻防護対象施設が安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>竜巻随件事象のうち火災に対しては、火災源と竜巻防護対象施設の位置関係を踏まえて熱影響を評価した上で、竜巻防護対象施設の安全機能に影響を与えない設計又は火災の感知・消火等の対策により竜巻防護対象施設の安全機能に影響を与えない設計とする。竜巻随件事象としての火災による影響は外部火災及び内部火災に対する防護設計に包絡されるため、「3.3.3 外部火災」の「(b) 近隣の産業施設の火災及び爆発に対する防護対策」及び「5. 火災等による損傷の防止」に基づく設計とする。</p> <p>竜巻随件事象のうち溢水に対しては、溢水源と竜巻防護対象施設の位置関係を踏まえた影響評価を行った上で、竜巻防護対象施設の安全機能に影響を与えない設計とする。竜巻随件事象としての溢水による影響は溢水に対する防護設計に包絡されるため、「6. 再処理施設内における溢水による損傷の防止」の「6.3.4 その他の溢水」に基づく設計とする。</p> <p>竜巻随件事象のうち外部電源喪失に対しては、外部電源喪失が生じたとしても非常用所内電源系統等の安全機能を確保する設計とし、非常用所内電源系統による電源供給を可能とするこ とで竜巻防護対象施設の安全機能を維持する設計とする。</p> <p>c. <u>必要な機能を損なわないための運用上の措置</u></p> <p>竜巻に関する設計条件等に係る新知見の収集及び竜巻に関する防護措置との組合せにより安全機能を損なわないための運用上の措置として、以下を保安規定に定めて、管理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計竜巻の特性値、竜巻と同時に発生する自然現象等について、定期的に新知見の確認を行い、新知見が得られた場合に評価を行うこと ・資機材等の固定、固縛又は建屋収納並びに車両の入構管理及び退避を行うこと <p>3.3.3 外部火災</p>	

変 更 前	変 更 後
<p>(1) 防護すべき施設及び設計方針</p> <p><u>安全機能を有する施設は、想定される外部火災において、最も厳しい火災が発生した場合においても、防火帯の設置、離隔距離の確保及び建屋による防護等により、その安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>その上で、外部火災により発生する火炎及び輻射熱からの直接的影響並びにばい煙及び有毒ガスの二次的影響によってその安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>外部火災から防護する施設(以下「外部火災防護対象施設」という。)としては、安全評価上その機能を期待する建物・構築物、系統及び機器を漏れなく抽出する観点から、安全上重要な機能を有する建物・構築物、系統及び機器を対象とする。外部火災防護対象施設及びそれらを収納する建屋(以下「外部火災防護対象施設等」という。)は、外部火災の直接的影響及び二次的影響に対し、機械的強度を有すること等により、外部火災防護対象施設の安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>また、外部火災防護対象施設等に波及的影響を及ぼして安全機能を損なわせるおそれがある施設(以下「外部火災防護対象施設等に波及的影響を及ぼし得る施設」という。)の影響を考慮した設計とする。</u></p> <p><u>外部火災防護対象施設等以外の安全機能を有する施設については、外部火災に対して機能を維持すること、若しくは外部火災による損傷を考慮して代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修理を行うこと、防火帯の外側に位置する設備に対し事前散水により延焼防止を図ること又はそれらを適切に組み合わせることにより、安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>また、上記の施設に対する損傷を考慮して代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修理を行うこと及び防火帯の外側に位置する設備に対し事前散水により延焼防止を図ることを保安規定に定めて、管理する。</u></p> <p><u>なお、使用済燃料収納キャスクは再処理施設内に一時的に保管されることを踏まえ、外部火災により使用済燃料収納キャスクを収納する建屋が使用済燃料収納キャスクに対して波及的破損を与えない設計とする。</u></p> <p>(2) 防護設計に考慮する外部火災に係る事象の設定</p> <p><u>外部火災としては、「原子力発電所の外部火災影響評価ガイド」を参考として、森林火災、近隣の工場、石油コンビナート等特別防災区域、危険物貯蔵所及び高圧ガス貯蔵施設(以下「近隣の産業施設」という。)の火災及び爆発並びに航空機墜落による火災を対象とする。</u></p> <p><u>また、外部火災防護対象施設へ影響を与えるおそれのある敷地内に存在する屋外の危険物貯蔵施設及び可燃性ガスボンベ(以下「危険物貯蔵施設等」という。)については、外部火災源としての影響及び外部火災による影響を考慮する。</u></p> <p><u>さらに、近隣の産業施設の火災と森林火災の重畳並びに航空機墜落による火災と敷地内の危険物貯蔵施設等の火災及び爆発との重畳を考慮する。</u></p>	

変更前	変更後
<p><u>これら火災の二次的影響として、火災に伴い発生するばい煙及び有毒ガスを考慮する。</u></p> <p>(3) <u>外部火災に対する防護対策</u></p> <p>a. <u>外部火災の直接的影響に対する防護対策</u></p> <p>(a) <u>森林火災に対する防護対策</u></p> <p><u>自然現象として想定される森林火災については、敷地への延焼防止を目的として、再処理施設の敷地周辺の植生を確認し、作成した植生データ及び敷地の気象条件等を基に、再処理施設への影響が厳しい評価となるように解析条件を設定し、森林火災シミュレーション解析コードを用いて求めた最大火線強度(9,128kW/m)から算出される、事業指定(変更許可)を受けた防火帯(幅25m以上)を敷地内に設ける設計とする。</u></p> <p><u>防火帯は延焼防止機能を損なわない設計とし、防火帯内には原則として可燃物となるものは設置しない設計とする。ただし、防火帯に可燃物を含む機器等を設置する場合には、延焼防止機能を損なわないよう必要最小限とするとともに、不燃性シートで覆う等の対策を施す設計とする。</u></p> <p><u>また、森林火災からの輻射強度の影響を考慮した場合においても、離隔距離の確保及び建屋による防護により、外部火災防護対象施設の安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>建屋内の外部火災防護対象施設は、外部火災に対して損傷の防止が図られた建屋内に設置することにより、安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>森林火災からの輻射強度の影響に対する評価として、外部火災防護対象施設を収納する建屋は、防火帯の外縁(火炎側)から危険距離を上回る離隔距離を確保することで、建屋内の外部火災防護対象施設の安全機能を損なわない設計とする。外壁表面温度がコンクリートの圧縮強度を維持できる温度域の上限(以下「コンクリートの許容温度」という。)となる離隔距離を危険距離として設定する。</u></p> <p><u>建屋の外気取入口から空気を取り込む設備である、非常用ディーゼル発電機に流入する空気の森林火災による温度上昇に対する温度評価は、輻射熱の影響が厳しい石油備蓄基地火災の熱影響評価に包絡されるため、「(b) 近隣の産業施設の火災及び爆発に対する防護対策」に基づく設計とする。</u></p> <p><u>安全冷却水系の冷却塔等の屋外に設置する外部火災防護対象施設(以下「屋外の外部火災防護対象施設」という。)は、防火帯の外縁(火炎側)から危険距離を上回る離隔距離を確保することで、安全機能を損なわない設計とする。施設の温度が、冷却水出口温度の最大運転温度等の安全機能を維持するために必要な温度域の上限(以下「屋外の外部火災防護対象施設の許容温度」という。)となる離隔距離を危険距離とする。</u></p> <p><u>使用済燃料収納キャスクを収納する建屋は、防火帯の外縁(火炎側)から危険距離を上回る離隔距離を確保することで、使用済燃料収納キャスクに波及的破損を与えない設計とする。</u></p> <p>(b) <u>近隣の産業施設の火災及び爆発に対する防護対策</u></p> <p><u>人為事象として想定される近隣の産業施設の火災及び爆発として、石油備蓄基地の火災並</u></p>	

変 更 前	変 更 後
<p><u>びに敷地内の危険物貯蔵施設等の火災及び爆発の影響については、離隔距離の確保及び建屋による防護により、外部火災防護対象施設の安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>敷地周辺を通行する危険物を搭載した車両による火災及び爆発については、危険物の貯蔵量が多く、外部火災防護対象施設までの距離が近い敷地内の危険物貯蔵施設等の火災及び爆発の評価に包絡されるため、敷地内の危険物貯蔵施設等の火災及び爆発に対する設計方針において示す。</u></p> <p><u>また、敷地内において、危険物を搭載したタンクローリ火災が発生した場合の影響については、燃料等の補充時は監視人が立会を実施することで、万一の火災発生時は速やかな消火活動を可能とすることにより、外部火災防護対象施設の安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>船舶の火災については、危険物の貯蔵量が多く外部火災防護対象施設までの距離が近い敷地近傍の石油備蓄基地火災の影響に包絡されることから、石油備蓄基地の火災に対する設計方針において示す。</u></p> <p>イ. <u>石油備蓄基地火災に対する防護対策</u></p> <p><u>石油備蓄基地の火災に対して、外部火災防護対象施設を収納する建屋は、火災源から危険距離を上回る離隔距離を確保することで、建屋の外壁表面温度をコンクリートの許容温度以下とし、建屋内の外部火災防護対象施設の安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>建屋の外気取入口から空気を取り込む設備である非常用ディーゼル発電機は、火災源から危険距離を上回る離隔距離を確保することで、安全機能を損なわない設計とする。外気取入口から流入する空気の温度が、非常用ディーゼル発電機の設計上の最高使用温度となる離隔距離を危険距離とする。</u></p> <p><u>屋外の外部火災防護対象施設は、火災源から危険距離を上回る離隔距離を確保することで、輻射強度に基づき算出した施設の温度を屋外の外部火災防護対象施設の許容温度以下とし、安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>使用済燃料収納キャスクを収納する建屋は、火災源から危険距離を上回る離隔距離を確保することで、外壁表面温度をコンクリートの許容温度以下とし、使用済燃料収納キャスクに波及的破損を与えない設計とする。</u></p> <p>ロ. <u>石油備蓄基地火災と森林火災の重畳に対する防護対策</u></p> <p><u>石油備蓄基地火災と森林火災の重畳に対して、外部火災防護対象施設を収納する建屋は、火災源から危険距離を上回る離隔距離を確保することで、建屋の外壁表面温度をコンクリートの許容温度以下とし、建屋内の外部火災防護対象施設の安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>屋外の外部火災防護対象施設は、火災源から危険距離を上回る離隔距離を確保することで、輻射強度に基づき算出した施設の温度を屋外の外部火災防護対象施設の許容温度以下とし、安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>使用済燃料収納キャスクを収納する建屋は、火災源から危険距離を上回る離隔距離を確</u></p>	

変 更 前	変 更 後
<p>保することで、外壁表面温度をコンクリートの許容温度以下とし、使用済燃料収納キャスクに波及的破損を与えない設計とする。</p> <p>ハ. 敷地内の危険物貯蔵施設等の火災及び爆発に対する防護対策</p> <p>敷地内の危険物貯蔵施設等の火災及び爆発に対しては、敷地内に複数存在する危険物貯蔵施設等の中から、貯蔵量及び配置状況並びに外部火災防護対象施設を収納する建屋及び屋外の外部火災防護対象施設への距離を考慮し、外部火災防護対象施設に火災及び爆発の影響を及ぼすおそれがあるものを選定する。</p> <p>敷地内の危険物貯蔵施設等の火災において、外部火災防護対象施設を収納する建屋は、それぞれの敷地内の危険物貯蔵施設に対し危険距離を上回る離隔距離を確保することで、輻射強度に基づき算出した建屋の外壁表面温度をコンクリートの許容温度以下とし、建屋内の外部火災防護対象施設の安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>屋外の外部火災防護対象施設は、火災源から危険距離を上回る離隔距離を確保することで、輻射強度に基づき算出した施設の温度を屋外の外部火災防護対象施設の許容温度以下とし、安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>使用済燃料収納キャスクを収納する建屋は、火災源から危険距離を上回る離隔距離を確保することで、外壁表面温度をコンクリートの許容温度以下とし、使用済燃料収納キャスクに波及的破損を与えない設計とする。</p> <p>再処理施設の危険物貯蔵施設等は、建屋内に収納され、着火源を排除するとともに可燃性ガスが漏えいした場合においても滞留しない構造とすることで爆発を防止する設計とする。</p> <p>その上で、敷地内の危険物貯蔵施設等の爆発を想定し、ガス爆発の爆風圧が0.01MPaとなる危険限界距離を求め、危険限界距離を上回る離隔距離を確保することで外部火災防護対象施設の安全機能を損なわない設計とすること及び使用済燃料収納キャスクを収納する建屋は、使用済燃料収納キャスクに波及的破損を与えない設計とする。</p> <p>また、敷地内の危険物貯蔵施設等に隣接し、危険限界距離を上回る離隔距離を確保できない外部火災防護対象施設を収納する建屋は、爆発によって発生する爆風圧に対して、建屋外壁の発生応力を短期許容応力度以下とし、コンクリートの構造強度を確保することで、建屋内の外部火災防護対象施設の安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>(c) 航空機墜落による火災に対する防護対策</p> <p>航空機墜落による火災について、外部火災防護対象施設を収納する建屋は、対象航空機が直近に墜落する火災を想定し、建屋による防護により、外部火災防護対象施設の安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>屋外の外部火災防護対象施設については、竜巻防護対策設備等の周辺施設の設置状況を考慮した上で、屋外の外部火災防護対象施設の至近となる位置で航空機墜落による火災が発生することを想定し、外殻からの離隔距離に応じた防護により、外部火災防護対象施設の安全</p>	

変 更 前	変 更 後
<p><u>機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>また、熱影響により外部火災防護対象施設の安全機能を損なうおそれがある場合には、耐火被覆又は遮熱板の対策を講ずることにより安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>航空機墜落による火災は建屋直近で発生を想定しており建屋外壁表面温度がコンクリートの許容温度を超えることが想定されるため、輻射強度の影響に対する評価として、外部火災防護対象施設を収納する建屋は、外壁及び建屋内の温度上昇を考慮した場合においても、建屋内の外部火災防護対象施設の安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>屋外の外部火災防護対象施設は、施設の温度上昇を考慮した場合においても、屋外の外部火災防護対象施設の許容温度以下とすることで、安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>外部火災防護対象施設等に波及的影響を及ぼし得る施設は、支持構造物である架構等の必要な部材に、耐火被覆又は遮熱板の防護対策を講じること、構造が維持できる温度以下とし、外部火災防護対象施設等へ波及的影響を及ぼさない設計とする。</u></p> <p><u>竜巻防護対策設備の鋼板の飛来物防護板等(以下「飛来物防護板等」という。)を設置する建屋内の外部火災防護対象施設については、火炎からの輻射強度を受けた飛来物防護板等の温度上昇を考慮し、この熱影響に基づき求めた施設の温度を、外部火災防護対象施設の性能維持に必要な温度以下とすることで、安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>使用済燃料収納キャスクを収納する建屋は外壁の温度を算出し、建屋の構造強度を維持することで使用済燃料収納キャスクに波及的破損を与えない設計とする。</u></p> <p><u>航空機墜落火災の熱影響により、外部火災防護対象施設の安全機能を損なうおそれがある場合には、耐火被覆による対策を講じ、耐火被覆を施工できない駆動部等の部材に対しては、遮熱板による対策を講ずること、安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>耐火被覆(主材)は、建築基準法における耐火性能に関する技術的基準のうち、1時間耐火性能を満足し、国土交通大臣の認定を取得した塗料を用い、必要厚さ以上を施工する設計とする。</u></p> <p><u>耐火被覆の施工にあたっては、主材に対し、主材の剥がれを防止するため、上記認定を受けた下塗りを施工し、劣化等から保護する中塗り及び上塗りの塗装を施工する設計とする。</u></p> <p><u>耐火被覆に係る塗装は、周辺施設を含め、航空機墜落火災の想定位置を考慮し、外部火災防護対象施設の安全機能を損なうおそれがある部材を抽出し、火災の直近となる部材は全てを、その他の部材は隔離距離が確保できない部材を対象とし、輻射を遮るように施工する設計とする。</u></p> <p><u>遮熱板は、防護する部材への輻射を遮るように囲み、鋼板の受熱面側に耐火被覆に係る塗装を施工する設計とする。また、防護する部材及び遮熱板の点検等の保守性を考慮した設計とする。</u></p> <p><u>航空機墜落による火災と敷地内の危険物貯蔵施設等の火災の重畳としては、航空機が敷地内の危険物貯蔵施設等に直撃し、危険物及び航空機燃料による重畳火災が発生することを想</u></p>	

変 更 前	変 更 後
<p>定する。上記の危険物及び航空機燃料による重畳火災を想定した場合の外部火災防護対象施設等が受ける輻射強度は、建屋等の直近における航空機墜落による火災を想定した場合の輻射強度よりも小さいことから、航空機墜落による火災に対する設計方針に基づくことで、外部火災防護対象施設の安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>航空機墜落による火災と敷地内の危険物貯蔵施設等の爆発が重畳した場合の爆風圧に対しては、ガス爆発の爆風圧が0.01MPaとなる危険限界距離を求め、危険限界距離を上回る離隔距離を確保することで外部火災防護対象施設の安全機能を損なわない設計とすること及び使用済燃料収納キャスクを収納する建屋は、使用済燃料収納キャスクに波及的破損を与えない設計とする。</p> <p>また、敷地内の危険物貯蔵施設等に隣接し、危険限界距離を上回る離隔距離を確保できない外部火災防護対象施設を収納する建屋は、爆発によって発生する爆風圧に対して、建屋外壁の発生応力を短期許容応力度以下とし、コンクリートの構造強度を確保することで、建屋内の外部火災防護対象施設の安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>(d) 再処理施設の危険物貯蔵施設等への火災及び爆発に対する防護対策</p> <p>再処理施設の危険物貯蔵施設等への火災及び爆発に対する防護対策については、森林火災及び近隣の産業施設の火災の影響を想定し、火災源から危険距離を上回る離隔距離を確保することで、再処理施設の危険物貯蔵施設等の火災及び爆発を防止する設計とする。再処理施設の危険物貯蔵施設等の貯蔵物の温度が許容温度となる離隔距離を危険距離とする。また、近隣の産業施設の爆発の影響を想定しても、爆風圧が0.01MPaとなる危険限界距離を算出し、危険限界距離を上回る離隔距離を確保する設計とする。上記設計により、再処理施設の危険物貯蔵施設等が、外部火災防護対象施設等へ影響を与えない設計とすること及び使用済燃料収納キャスクを収納する建屋は、使用済燃料収納キャスクに波及的破損を与えない設計とする。</p> <p>b. 外部火災の二次的影響に対する防護対策</p> <p>(a) ばい煙の影響に対する防護対策</p> <p>外部火災の二次的影響であるばい煙による影響については、建屋換気設備等に適切な防護対策を講じることで、外部火災防護対象施設の安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>イ. 換気空調系統</p> <p>外部火災防護対象施設を収納する建屋の換気設備の給気系は、ばい煙の侵入に対して、フィルタを設置することで、外部火災防護対象施設の安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>中央制御室は、運転員の居住性を確保するため、制御建屋中央制御室換気設備の外気取入口にフィルタを設置することで、安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>制御建屋中央制御室換気設備は、外気との連絡口を遮断し、中央制御室内の空気を再循環できる設計とする。</p> <p>連絡口を遮断し再循環を行う措置並びに再循環時における中央制御室内の酸素濃度及</p>	

変 更 前	変 更 後
<p><u>び二酸化炭素濃度の影響を考慮した措置を講ずることを保安規定に定めて、管理する。</u></p> <p><u>また、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室については、運転員への影響を防止するため、必要に応じて外気との連絡口を遮断し、制御室内の空気を再循環できる設計とする。</u></p> <p><u>連絡口を遮断し再循環の措置を講ずることを保安規定に定めて、管理する。</u></p> <p>ロ. <u>ディーゼル発電機</u></p> <p><u>外部火災防護対象施設の非常用ディーゼル発電機については、ばい煙の侵入に対して、フィルタ又はワイヤーネットを設置することで、安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>また、ばい煙が侵入したとしてもばい煙が流路に溜まりにくい構造とし、ばい煙により閉塞しない設計とする。</u></p> <p>ハ. <u>安全圧縮空気系の空気圧縮機</u></p> <p><u>外部火災防護対象施設の安全圧縮空気系の空気圧縮機の吸気側については、ばい煙の侵入に対して、フィルタを設置することで、安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>また、ばい煙が侵入したとしてもばい煙が流路に溜まりにくい構造とし、ばい煙により閉塞しない設計とする。</u></p> <p>ニ. <u>ガラス固化体貯蔵設備の収納管及び通風管</u></p> <p><u>ガラス固化体貯蔵設備の収納管及び通風管については、外気とともに自然空冷の通気流路にばい煙が流入するが、流路の閉塞を防止する構造とすることで、安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p>(b) <u>有毒ガスの影響に対する防護対策</u></p> <p><u>有毒ガスによる影響については、運転員の作業環境を確保するため、制御建屋中央制御室換気設備の外気との連絡口を遮断し、中央制御室内の空気を再循環できる設計とする。</u></p> <p><u>連絡口を遮断し再循環を行う措置並びに再循環時における中央制御室内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度の影響を考慮した措置を講ずることを保安規定に定めて、管理する。</u></p> <p><u>また、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室については、運転員への影響を防止するため、必要に応じて外気との連絡口を遮断し、制御室内の空気を再循環できる設計とする。</u></p> <p><u>連絡口を遮断し再循環の措置を講ずることを保安規定に定めて、管理する。</u></p> <p>c. <u>必要な機能を損なわないための運用上の措置</u></p> <p><u>外部火災に関する設計条件等に係る新知見の収集及び防護措置との組合せにより安全機能を損なわないための運用上の措置として、以下を保安規定に定めて、管理する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <u>・外部火災の評価の条件及び新知見について、定期的を確認を行い、評価条件の大きな変更又は新知見が得られた場合に評価を行うこと</u> <u>・延焼防止機能を損なわないために、防火帯の維持管理を行うとともに、防火帯内には原則として可燃物となるものは設置せず、可燃物を含む機器等を設置する場合には、必要最小限と</u> 	

変 更 前	変 更 後
<p><u>して不燃性シートで覆う等の対策を行うこと</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>危険物を搭載したタンクローリ火災が発生した場合の影響については、万一の火災発生時に速やかな消火活動が可能となるよう、燃料補充時は監視人が立会を実施すること</u> ・<u>耐火被覆及び遮熱板の定期的な保守管理を行うこと</u> ・<u>航空機墜落火災が発生した場合、再処理施設の耐火被覆及び遮熱板の点検並びに工程停止等の措置を講ずること</u> ・<u>外部火災によるばい煙及び有毒ガスの発生時には、中央制御室の運転員への影響を防止するため、制御建屋中央制御室換気設備の外気との連絡口を遮断し、中央制御室内の空気の再循環を行い、再循環時においては、中央制御室内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度の影響を考慮した措置を講ずること</u> ・<u>外部火災によるばい煙及び有毒ガスの発生時には、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室の運転員への影響を防止するため、必要に応じて外気との連絡口を遮断し、制御室内の空気の再循環を行う措置を講ずること</u> <p>3.3.4 火山の影響</p> <p>(1) 防護すべき施設及び設計方針</p> <p><u>安全機能を有する施設は、再処理施設の運用期間中において再処理施設の安全機能に影響を及ぼし得る火山事象として、事業指定(変更許可)を受けた降下火砕物の特性を考慮し、降下火砕物の影響を受ける場合においても、その安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>降下火砕物から防護する施設(以下「降下火砕物防護対象施設」という。)としては、安全評価上その機能を期待する建物・構築物、系統及び機器を漏れなく抽出する観点から、安全上重要な機能を有する建物・構築物、系統及び機器を対象とする。降下火砕物防護対象施設及びそれらを収納する建屋(以下「降下火砕物防護対象施設等」という。)は、降下火砕物の影響に対し、機械的強度を有すること等により、降下火砕物防護対象施設の安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>また、降下火砕物防護対象施設等に波及的影響を及ぼして安全機能を損なわせるおそれがある施設(以下「降下火砕物防護対象施設等に波及的影響を及ぼし得る施設」という。)の影響を考慮した設計とする。</u></p> <p><u>降下火砕物防護対象施設等以外の安全機能を有する施設については、降下火砕物に対して機能を維持すること若しくは降下火砕物による損傷を考慮して代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修理を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることにより、その安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>また、上記の施設に対する損傷を考慮して代替設備により必要な機能を確保すること及び安全上支障のない期間での修理を行うことを保安規定に定めて、管理する。</u></p> <p><u>なお、使用済燃料収納キャスクは再処理施設内に一時的に保管されることを踏まえ、降下火砕物により使用済燃料収納キャスクを収納する建屋が使用済燃料収納キャスクに対して波及的破</u></p>	

変 更 前	変 更 後
<p><u>損を与えない設計とする。</u></p> <p>(2) <u>防護設計における降下火砕物の特性及び荷重の設定</u></p> <p><u>設計に用いる降下火砕物は、事業指定(変更許可)を受けた層厚 55cm, 密度 1.3g/cm³(湿潤状態)と設定する。</u></p> <p><u>また、降下火砕物に対する防護設計を行うために、施設に作用する荷重として、降下火砕物を湿潤状態とした場合における荷重、常時作用する荷重、運転時荷重及び火山と同時に発生し得る自然現象による荷重を組み合わせた設計荷重(火山)を設定する。</u></p> <p><u>火山と同時に発生し得る自然現象による荷重については、火山と同時に発生し得る自然現象が与える影響を踏まえた検討により、風(台風)及び積雪による荷重を考慮する。</u></p> <p>(3) <u>降下火砕物に対する防護対策</u></p> <p><u>降下火砕物に対する防護設計においては、降下火砕物の特性による直接的影響として静的負荷、粒子の衝突、閉塞、磨耗、腐食、大気汚染及び絶縁低下並びに間接的影響として外部電源喪失及びアクセス制限の影響を評価し、降下火砕物防護対象施設の安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p>a. <u>直接的影響に対する防護対策</u></p> <p>(a) <u>構造物への静的負荷</u></p> <p><u>建屋内の降下火砕物防護対象施設は、設計荷重(火山)に対して構造健全性を維持する建屋内に設置することにより、安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>降下火砕物防護対象施設を収納する建屋は、降下火砕物が堆積しやすい構造を有する場合等には設計荷重(火山)に対して、構造強度評価を実施し、構造健全性を維持することにより、建屋内の降下火砕物防護対象施設の安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>安全冷却水系の冷却塔等の屋外の降下火砕物防護対象施設(以下「屋外の降下火砕物防護対象施設」という。)は、降下火砕物が堆積しやすい構造を有する場合等には設計荷重(火山)に対して、構造強度評価を実施し、構造健全性を維持することにより、安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>なお、屋外の降下火砕物防護対象施設である安全冷却水系の冷却塔は、冷却ファンを作動し上方に空気を流すことにより降下火砕物が堆積し難い構造とする。</u></p> <p><u>降下火砕物防護対象施設等に波及的影響を及ぼし得る施設は、降下火砕物が堆積しやすい構造を有する場合等には設計荷重(火山)に対して、構造強度評価を実施し、構造健全性を維持することにより、周辺の降下火砕物防護対象施設等に波及的影響を及ぼさない設計とする。</u></p> <p><u>使用済燃料収納キャスクを収納する建屋は、降下火砕物が堆積しやすい構造を有する場合等には設計荷重(火山)に対して、構造強度評価を実施し、構造健全性を維持することにより、使用済燃料収納キャスクに波及的破損を与えない設計とする。</u></p> <p><u>なお、降下火砕物が長期的に堆積しないよう当該施設に堆積する降下火砕物の除去を適切</u></p>	

変更前	変更後
<p>に行うことから、降下火砕物による荷重を短期に生じる荷重として設定する。</p> <p>(b) 構造物への粒子の衝突</p> <p>降下火砕物防護対象施設を収納する建屋は、構造物への降下火砕物の粒子の衝突の影響により、建屋内の降下火砕物防護対象施設の安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>屋外の降下火砕物防護対象施設は、構造物への降下火砕物の粒子の衝突の影響により、安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>降下火砕物防護対象施設等に波及的影響を及ぼし得る施設は、構造物への降下火砕物の粒子の衝突の影響により、周辺の降下火砕物防護対象施設等に波及的影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>使用済燃料収納キャスクを収納する建屋は、構造物への降下火砕物の粒子の衝突の影響により、使用済燃料収納キャスクに波及的破損を与えない設計とする。</p> <p>なお、粒子の衝突の影響は、竜巻で設定する飛来物の影響に包絡されるため、「3.3.2 (3)a. 竜巻に対する影響評価及び竜巻防護対策」に示す基本設計方針に基づく設計とする。</p> <p>(c) 構造物、換気系、電気系、計測制御系及び安全圧縮空気系に対する機械的影響(閉塞)</p> <p>建屋内の降下火砕物防護対象施設及び降下火砕物を含む空気の流路となる降下火砕物防護対象施設は、降下火砕物を含む空気による流路の閉塞の影響に対して降下火砕物が侵入し難い設計とすることにより、安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>降下火砕物防護対象施設を収納する建屋は、外気取入口に防雪フードを設置すること等により、降下火砕物が侵入し難い構造とする。</p> <p>また、降下火砕物を含む空気の流路となる降下火砕物防護対象施設である気体廃棄物の廃棄施設の換気設備の給気系等にフィルタを設置し、設備内部及び建屋内部に降下火砕物が侵入し難い設計とする。</p> <p>さらに、非常用ディーゼル発電機の給気系等は、降下火砕物用フィルタの追加設置等のさらなる降下火砕物対策を実施できるよう設計する。</p> <p>降下火砕物がフィルタに付着した場合でもフィルタの交換又は清掃が可能な構造とすることで、降下火砕物により閉塞しない設計とする。</p> <p>ガラス固化体貯蔵設備の収納管、通風管等で構成する貯蔵ピットの冷却空気流路は、貯蔵ピットの下部に空間を設けることにより冷却空気流路が閉塞し難い構造とする。</p> <p>また、点検用の開口部より吸引による除灰が可能な構造とすることで、降下火砕物により閉塞しない設計とする。</p> <p>屋外の降下火砕物防護対象施設である主排気筒は、降下火砕物の侵入による閉塞の影響に対して降下火砕物が侵入し難い設計とすることにより、安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>主排気筒は、排気の吹き上げにより降下火砕物が侵入し難い構造とする。また、降下火砕物が主排気筒内に侵入した場合でも、異物の除去が可能な構造とすること及び異物の溜まる空間を設けることにより閉塞し難い構造とする。</p>	

変 更 前	変 更 後
<p>(d) <u>構造物，換気系，電気系，計測制御系及び安全圧縮空気系に対する機械的影響(磨耗)</u> <u>建屋内の降下火砕物防護対象施設，降下火砕物を含む空気の流路となる降下火砕物防護対象施設及び屋外に設置される降下火砕物防護対象施設は，降下火砕物による磨耗の影響に対して降下火砕物が侵入し難い設計及び磨耗し難い設計とすることにより，安全機能を損なわない設計とする。</u> <u>降下火砕物防護対象施設を収納する建屋は，外気取入口に防雪フードを設け，降下火砕物が侵入し難い構造とする。</u> <u>また，降下火砕物を含む空気の流路となる降下火砕物防護対象施設である気体廃棄物の廃棄施設の換気設備の給気系等にフィルタを設置し，設備内部及び建屋内部に降下火砕物が侵入し難い設計とする。</u> <u>さらに，非常用ディーゼル発電機の給気系等は，降下火砕物用フィルタの追加設置等のさらなる降下火砕物対策を実施できるよう設計する。</u> <u>降下火砕物がフィルタに付着した場合でもフィルタの交換又は清掃が可能な構造とすることで，降下火砕物により磨耗しない設計とする。</u> <u>屋外の降下火砕物防護対象施設である安全冷却水系の冷却塔の冷却ファンの回転軸部は，冷却空気を上方に流すこと等により降下火砕物が侵入し難い構造とする。</u> <u>なお，降下火砕物を含む空気の流路となる降下火砕物防護対象施設及び屋外の降下火砕物防護対象施設は，摺動部に降下火砕物が侵入したとしても，降下火砕物に対して磨耗し難い材料を使用することにより，安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p>(e) <u>構造物，換気系，電気系，計測制御系及び安全圧縮空気系に対する化学的影響(腐食)</u> <u>イ. 構造物の化学的影響(腐食)</u> <u>降下火砕物防護対象施設を収納する建屋は，降下火砕物に含まれる腐食性のあるガスによる化学的影響(腐食)に対して短期での腐食が発生しない設計とすることにより，建屋内の降下火砕物防護対象施設の安全機能を損なわない設計とする。</u> <u>屋外の降下火砕物防護対象施設は，降下火砕物に含まれる腐食性のあるガスによる化学的影響(腐食)に対して短期での腐食が発生しない設計とすることにより，安全機能を損なわない設計とする。</u> <u>降下火砕物防護対象施設等に波及的影響を及ぼし得る施設は，降下火砕物に含まれる腐食性のあるガスによる化学的影響(腐食)に対して短期での腐食が発生しない設計とすることにより，周辺の降下火砕物防護対象施設等に波及的影響を及ぼさない設計とする。</u> <u>使用済燃料収納キャスクを収納する建屋は，降下火砕物に含まれる腐食性のあるガスによる化学的影響(腐食)に対して短期での腐食が発生しない設計とすることにより，使用済燃料収納キャスクに波及的破損を与えない設計とする。</u> <u>降下火砕物防護対象施設を収納する建屋は，外壁塗装及び屋上防水を実施することにより，短期での腐食が発生しない設計とすることで，建屋内の降下火砕物防護対象施設の安</u></p>	

変 更 前	変 更 後
<p><u>全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>屋外の降下火砕物防護対象施設は、塗装若しくは腐食し難い金属の使用又は外壁塗装及び屋上防水により、短期での腐食が発生しない設計とすることで、安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>降下火砕物防護対象施設等に波及的影響を及ぼし得る施設は、塗装若しくは腐食し難い金属の使用又は外壁塗装及び屋上防水により、短期での腐食が発生しない設計とすることで、周辺の降下火砕物防護対象施設等に波及的影響を及ぼさない設計とする。</u></p> <p><u>使用済燃料収納キャスクを収納する建屋は、外壁塗装及び屋上防水を実施することにより、短期での腐食が発生しない設計とすることで、使用済燃料収納キャスクに波及的破損を与えない設計とする。</u></p> <p><u>また、降下火砕物堆積後の長期的な腐食の影響については、堆積した降下火砕物の除去後に点検し、必要に応じて修理を行うこと並びに日常的な保守及び修理を行うことにより、降下火砕物防護対象施設の安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p>ロ. <u>換気系、電気系、計測制御系及び安全圧縮空気系に対する化学的影響(腐食)</u></p> <p><u>建屋内の降下火砕物防護対象施設及び降下火砕物を含む空気の流路となる降下火砕物防護対象施設は、降下火砕物に含まれる腐食性のあるガスによる化学的影響(腐食)に対して短期での腐食が発生しない設計とすることにより、安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>降下火砕物防護対象施設を収納する建屋は、外気取入口に防雪フードを設け、降下火砕物が侵入し難い構造とする。</u></p> <p><u>降下火砕物を含む空気の流路となる降下火砕物防護対象施設である気体廃棄物の廃棄施設の換気設備の給気系等にフィルタを設置し、設備内部及び建屋内部に降下火砕物が侵入し難い設計とする。</u></p> <p><u>降下火砕物を含む空気の流路となる降下火砕物防護対象施設は、塗装、腐食し難い金属の使用又は防食処理により、短期での腐食が発生しない設計とする。</u></p> <p><u>また、降下火砕物堆積後の長期的な腐食の影響については、堆積した降下火砕物の除去後に点検し、必要に応じて修理を行うこと並びに日常的な保守及び修理を行うことにより、安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p>(f) <u>敷地周辺の大気汚染</u></p> <p><u>中央制御室は、降下火砕物による大気汚染により、中央制御室内の居住性を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>制御建屋中央制御室換気設備を収納する制御建屋等は、外気取入口に防雪フードを設け、降下火砕物が侵入し難い構造とする。</u></p> <p><u>制御建屋中央制御室換気設備の給気系等にフィルタを設置し、制御室内部に降下火砕物が侵入し難い設計とする。</u></p> <p><u>制御建屋中央制御室換気設備は、外気との連絡口を遮断し、中央制御室内の空気を再循環</u></p>	

変 更 前	変 更 後
<p><u>できる設計とする。</u></p> <p><u>連絡口を遮断し再循環を行う措置並びに再循環時における中央制御室内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度の影響を考慮した措置を講ずることを保安規定に定めて、管理する。</u></p> <p><u>また、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室については、運転員への影響を防止するため、必要に応じて外気との連絡口を遮断し、制御室内の空気を再循環できる設計とする。</u></p> <p><u>連絡口を遮断し再循環の措置を講ずることを保安規定に定めて、管理する。</u></p> <p>(g) <u>電気系及び計測制御系の絶縁低下</u></p> <p><u>外気から取り入れた建屋内の空気を機器内に取り込む機構を有する降下火砕物防護対象施設は、降下火砕物による絶縁低下の影響により、安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>降下火砕物防護対象施設を収納する建屋は、外気取入口に防雪フードを設け、降下火砕物が侵入し難い構造とする。</u></p> <p><u>降下火砕物の影響を受ける可能性がある、降下火砕物を含む空気の流路となる降下火砕物防護対象施設にフィルタを設置し、建屋内部に降下火砕物が侵入し難い設計とすることにより、外気から取り入れた建屋内の空気を機器内に取り込む機構を有する降下火砕物防護対象施設である計測制御設備の制御盤等の安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p>b. <u>間接的影響に対する防護対策</u></p> <p><u>降下火砕物による間接的影響である7日間の外部電源喪失及び敷地内外での交通の途絶によるアクセス制限事象に対し、再処理施設の安全性を維持するために必要となる電源の供給が継続できるよう、非常用ディーゼル発電機の燃料を貯蔵する設備及び移送する設備は降下火砕物の影響を受けないよう設置することにより、安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>また、安全上重要な施設へ7日間の電力を供給する措置を講ずることを保安規定に定めて、管理する。</u></p> <p>c. <u>必要な機能を損なわないための運用上の措置</u></p> <p><u>火山に関する設計条件等に係る新知見の収集及び火山に関する防護措置との組合せにより安全機能を損なわないための運用上の措置として、以下を保安規定に定めて、管理する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <u>・定期的に新知見の確認を行い、新知見を得られた場合に評価すること</u> <u>・火山活動のモニタリングを行い、評価時からの状態の変化の検知により評価の根拠が維持されていることを確認すること</u> <u>・降下火砕物が長期的に堆積しないよう当該施設に堆積する降下火砕物の除去を適切に行うこと</u> <p><u>と</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <u>・降灰時には、冷却塔に降下火砕物が堆積しないよう、冷却塔のルーバが開状態の場合は、冷却ファンを作動させる措置を講ずること</u> <u>・降灰時には、降下火砕物による閉塞及び磨耗を防止するために、換気設備の給気系の停止又はフィルタの交換若しくは清掃を行うこと</u> 	

変 更 前	変 更 後
<p> <u>・降下火砕物によりガラス固化体貯蔵設備の冷却空気流路が閉塞しないよう必要に応じて貯蔵ピットの点検用の開口部より吸引による除灰を行うこと</u> <u>・降灰時には、非常用ディーゼル発電機の給気系等に対するフィルタの追加設置等を行うこと</u> <u>・堆積した降下火砕物の除去後に点検し、必要に応じて修理を行うこと並びに日常的な保守及び修理を行うこと</u> <u>・敷地周辺の大気汚染による影響を防止するため、制御建屋中央制御室換気設備の外気との連絡口を遮断し、中央制御室内の空気の再循環を行い、再循環時には、中央制御室内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度の影響を考慮した措置を講ずること</u> <u>・敷地周辺の大気汚染による影響を防止するため、必要に応じて外気との連絡口を遮断し、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室内の空気の再循環を行う措置を講ずること</u> <u>・外部電源喪失及び敷地内外での交通の途絶によるアクセス制限事象による影響を防止するため、安全上重要な施設へ7日間の電力を供給する措置を講ずること</u> </p> <p>3.3.5 航空機落下</p> <p>再処理施設の上空には三沢特別管制区があり、南方向約10kmの位置には三沢対地訓練区域がある。三沢対地訓練区域で対地射撃訓練飛行中の航空機が施設に墜落する可能性は極めて小さいが、当区域で多くの訓練飛行が行われているという立地地点固有の社会環境等を配慮し、仮に訓練飛行中の航空機が施設に墜落することを想定したときに、公衆に対して著しい放射線被ばくのリスクを与えるおそれのある施設は、航空機に対して貫通が防止でき、かつ、航空機による衝撃荷重に対して健全性が確保できる堅固な建物・構築物で適切に保護する等、安全確保上支障がないように設計する。</p> <p>安全上重要な施設については原則として防護対象とする。</p> <p>ただし、安全上重要な施設のうち、航空機が墜落する可能性が無視できる施設又は仮に航空機が墜落することを想定しても公衆に対して著しい放射線被ばくのリスクを与えない施設は、防護対象外とする。</p> <p>防護方法としては、建物の外壁及び屋根により建物全体を適切に保護する方法を基本とし、放射性物質を内蔵する防護対象施設が一箇所に集中している場合は、建物の壁及び床により防護対象とする区画を適切に保護する方法を用いることにより、施設の安全性を確保する設計とする。</p> <p>また、放射性物質を内蔵しておらず、かつ、多重化が要求される場合は、同時に2系列破損しないよう十分な離隔距離をとって配置する方法を用いることにより、施設の安全性を確保する設計とする。</p> <p>上記の防護設計を踏まえ、再処理施設への航空機落下確率が防護設計の要否を判断する基準を超えないことを評価して事業指定（変更許可）を受けている。</p> <p>設工認申請時に、事業指定（変更許可）申請時から、防護設計の要否を判断する基準を超えるような航空路の変更等がないことを確認していることから、安全機能を有する施設に対して追加</p>	

変 更 前	変 更 後
<p><u>の防護措置その他適切な措置を講ずる必要はない。</u></p> <p><u>なお、定期的に航空路の変更等の状況を確認し、追加の防護措置の要否を判断することを保安規定に定めて、管理する。</u></p> <p>(1) <u>防護設計条件</u></p> <p><u>建物・構築物の防護設計においては、三沢対地訓練区域で多く訓練飛行を行っている航空機のうち、F-16とF-4EJ改を包絡する条件として、航空機総重量20t、速度150m/sとしたF-16相当の航空機による衝撃荷重を設定する。</u></p> <p><u>この衝撃荷重はすべての方向の壁及び天井に対して直角に作用するものとする。</u></p> <p><u>貫通限界厚さの算定についても同様に、F-16相当の航空機に余裕を考慮し、エンジン重量1.9t、エンジン吸気口部直径0.98m、エンジンの衝突速度150m/sとする。</u></p> <p><u>また、F-4EJ改を考慮し、2基のエンジン（重量1.745t/基、吸気口部直径0.992m）と等価な重量、断面積を有するエンジンとして、エンジンの重量3.49t、エンジン吸気口部直径1.403m及びエンジンの衝突速度155m/sも貫通限界厚さの算定に用いる。</u></p> <p>(2) <u>防護設計</u></p> <p><u>航空機衝突時の建物・構築物の損傷の評価においては、比較的硬いエンジンの衝突による貫通等の局所的な破壊と、機体全体の衝突による鉄筋コンクリート版等の全体的な破壊という二つの現象を考慮する。</u></p> <p><u>防護設計を行う建物・構築物は、エンジンの衝突による貫通を防止でき、航空機全体の衝突荷重によるコンクリートの圧縮破壊及び鉄筋又は鋼材の破断による版の全体的な破壊を防止できる構造とする。</u></p> <p><u>外壁等に設けられた開口部のうち開口面積の大きいものは、迷路構造(建屋内壁による防護等)により開口内部を直接見込めない構造とすること等によって防護する設計とする。</u></p> <p><u>なお、航空機墜落に伴う搭載燃料の燃焼による火災に対して、十分な耐火性能を有する鉄筋コンクリート版等により、防護対象とする施設を防護する設計とする。航空機墜落に伴う搭載燃料の燃焼による火災に係る設計方針については、「3.3.3 外部火災 (3)a.(c)航空機墜落による火災に対する防護対策」に示す。</u></p> <p>3.3.6 <u>落雷</u></p> <p>(1) <u>防護すべき施設及び設計方針</u></p> <p><u>安全機能を有する施設は、想定される落雷が発生した場合においても、安全機能を損なわない設計とする。また、直撃雷による再処理施設への影響及び間接雷による雷サージによる影響のそれぞれを考慮するとともに、再処理施設の建物及び構築物は広範囲に分散して設置されていること、それらの中には雷撃を受けやすい高い構築物があること、建屋間には、配管、ケーブルを収納する洞道が設置され、各施設の監視及び制御を制御建屋で集中的に実施するという特徴を踏まえて耐雷設計を行う。</u></p>	

変 更 前	変 更 後
<p>落雷から防護する施設（以下、「落雷防護対象施設」という。）としては、安全評価上その機能を期待する建物・構築物、系統及び機器を漏れなく抽出する観点から、安全上重要な機能を有する建物・構築物、系統及び機器を対象とする。落雷防護対象施設には、建屋内に設置されるもの、屋外に設置されるもの及び屋外に設置され金属製の構築物で覆われるものがある。したがって、落雷防護対象施設、落雷防護対象施設を収納する建屋及び落雷防護対象施設を覆う金属製の構築物（以下、「落雷防護対象施設等」という。）は、落雷の影響により落雷防護対象施設の安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>また、落雷防護対象施設等に波及的影響を及ぼして安全機能を損なわせるおそれがある施設（以下、「落雷防護対象施設等に波及的影響を及ぼし得る施設」という。）の影響を考慮した設計とする。</p> <p>落雷防護対象施設等以外の安全機能を有する施設は、落雷の影響に対して機能を維持すること、落雷による損傷を考慮して代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修理を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることにより、その安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>また、上記の代替設備により必要な機能を確保すること及び安全上支障のない期間での修理を行うことを保安規定に定めて、管理する。</p> <p>なお、使用済燃料収納キャスクは、再処理施設内に一時的に保管されることを踏まえ、落雷により使用済燃料収納キャスクを収納する建屋が使用済燃料収納キャスクに対して波及的破損を与えない設計とする。</p> <p>(2) 想定する落雷の規模及び荷重の組合せ</p> <p>耐雷設計においては、再処理施設が立地する地域の気候、再処理事業所及びその周辺の過去の観測値に安全余裕を見込んで、想定する落雷の規模を、事業指定（変更許可）を受けた 270kA とする。</p> <p>落雷と同時に発生する可能性のある竜巻、積雪、降雹及び降水については、これらが落雷防護対象施設等に及ぼす影響を考慮したうえで、落雷との組合せを適切に考慮する。</p> <p>(3) 落雷に対する防護対策</p> <p>一般的に落雷は高い建物及び構築物に対して発生しやすいという特徴があり、再処理施設では最も高い構築物である主排気筒に落雷が発生しやすいことから、雷撃電流と雷撃距離の関係を考慮すると、想定する雷撃電流270kAの落雷は主排気筒にて捕捉される。したがって、主排気筒を想定する雷撃電流270kAの落雷の雷撃点として防護設計を行う。</p> <p>また、落雷の特徴を踏まえると、落雷は主排気筒等の高い構築物にて捕捉されやすいため、雷撃電流と雷撃距離の関係を考慮すると、雷撃電流150kA以上の落雷は主排気筒等の高い構築物で捕捉される。したがって、主排気筒を除く落雷防護対象施設等は、雷撃電流150kAの落雷を考慮して防護設計を行う。主排気筒以外の高い構築物は、150kAを超え、かつ、主排気筒に捕捉されない落雷を捕捉することを考慮した設計とする。</p>	

変 更 前	変 更 後
<p>a. <u>直撃雷に対する防護設計</u></p> <p><u>落雷防護対象施設等は、直撃雷に対して避雷設備を設置すること等により、落雷防護対象施設の安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>具体的には、屋外の落雷防護対象施設のうち主排気筒は、雷撃電流270kAの直撃雷の影響を考慮して、「原子力発電所の耐雷指針」(JEAG4608)及び建築基準法に基づき、日本産業規格に準拠した避雷設備を設置することにより、安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>落雷防護対象施設を収納する建屋、主排気筒を除く屋外の落雷防護対象施設及び落雷防護対象施設を覆う金属製の構築物は、雷撃電流150kAの直撃雷の影響を考慮して、「原子力発電所の耐雷指針」(JEAG4608)、建築基準法及び消防法に基づき、日本産業規格に準拠した避雷設備を設置することにより、建屋内の落雷防護対象施設、主排気筒を除く屋外の落雷防護対象施設及び金属製の構築物に覆われる落雷防護対象施設の安全機能を損なわない設計とする。落雷防護対象施設を覆う金属製の構築物は、日本産業規格に準拠した金属製の構造体利用の避雷設備とするよう設計する。</u></p> <p><u>また、主排気筒を除く高い構築物は、雷撃電流150kAを超え、かつ、主排気筒に捕捉されない直撃雷を捕捉するため、主排気筒と同等の避雷設備を設ける設計とする。</u></p> <p><u>避雷設備は、構内接地系と接続することにより、接地抵抗の低減及び雷撃に伴う構内接地系の電位分布の平坦化を図る設計とする。</u></p> <p><u>上記以外の施設のうち、建築基準法又は消防法の適用を受ける建物・構築物(使用済燃料収納キャスクを収納する建屋を含む)については、落雷防護対象施設等と同様の設計とする。</u></p> <p><u>また、落雷防護対象施設等は、落雷防護対象施設等に波及的影響を及ぼし得る施設の直撃雷による機械的影響を考慮した設計とする。</u></p> <p>b. <u>間接雷に対する防護設計</u></p> <p><u>落雷防護対象施設は、間接雷に対して雷サージの影響阻止設計等により、安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>再処理施設の建物・構築物は広範囲に分散して設置されており、かつ、再処理施設の建屋間には配管、ダクト及びケーブルを収納する洞道が設置されている。再処理施設では、洞道内に設置されるケーブルを介して、各施設の監視及び制御が制御建屋で集中的に実施されること並びに高圧系統及び低圧系統への給電が行われるという特徴がある。このため、間接雷による雷サージによって各建屋に接地電位の差が生じることによる影響を考慮し、建屋間で取り合う計測制御系統施設、放射線監視設備及び電気設備(以下、「計測制御系統施設等」という。)を対象として間接雷に対する防護設計を行う。また、間接雷による雷サージの影響は、雷撃電流の大きさ及び雷撃点周辺の落雷防護対象施設の設置状況によることから、最も厳しい条件を設定して間接雷に対する防護設計を行う。</u></p> <p><u>具体的には、落雷防護対象施設の間接雷に対する防護設計としては、想定する雷撃電流 270kA の落雷が主排気筒に捕捉され、雷撃電流が拡散及び分流する過程で生じる雷サージの侵入及び</u></p>	

変更前	変更後
<p><u>伝播経路を考慮し、接地設計による間接雷の影響の抑制及び雷サージの影響阻止設計により、落雷防護対象施設の安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>接地設計としては、避雷設備と接続する各接地系を接続することにより構内接地系の電位分布の平坦化を図り、日本産業規格による標準設計値を十分下回り、間接雷の影響を抑制する設計とする。</u></p> <p><u>雷サージの影響阻止設計としては、計測制御系の信号方式等に応じた設計を行うこととし、アナログ信号式の計測制御系統施設は、信号の出力側の建屋と信号の入力側の建屋の両方に保安器を設置し、想定される雷サージ電圧に対して安全機能を損なわない設計とする。また、各建屋から制御建屋への信号出力ラインにアイソレータを設置し、落雷の影響が安全上重要な警報及びインターロック機能に及ぶことのない設計とする。</u></p> <p><u>デジタル信号式の計測制御系統施設及び放射線監視設備は、シールドケーブルの両端接地又は光伝送ケーブルの使用により、想定される雷サージ電圧に対して安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>電気設備は、雷インパルス絶縁耐力を有することにより、想定される雷サージ電圧に対して安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>また、落雷防護対象施設は、落雷防護対象施設等に波及的影響を及ぼし得る施設の間接雷による機能的影響を考慮し、電氣的・物理的な独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>c. 必要な機能を損なわないための運用上の措置</u></p> <p><u>落雷に関する設計条件等に係る新知見の収集、落雷の影響が確認された場合の運用上の措置として、以下を保安規定に定めて、管理する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <u>・定期的に落雷の規模、発生頻度、落雷の影響メカニズム等に係る新知見の確認を行うこと</u> <u>・落雷により、落雷防護対象施設の安全機能への影響のおそれがあると判断された場合には、当該の落雷防護対象施設に関連する工程を停止する措置を取ること</u> 	

変 更 前	変 更 後
<p>4. 閉じ込めの機能</p> <p>4.1 閉じ込め</p> <p><u>安全機能を有する施設は、放射性物質を系統若しくは機器に閉じ込める、又は漏えいした場合においても、セル、グローブボックス及びこれらと同等の閉じ込め機能を有する施設（以下「セル等」という。）若しくは建屋内に保持し、放射性物質を限定された区域に閉じ込める設計とする。</u></p> <p>4.1.1 <u>系統及び機器への放射性物質の閉じ込め</u></p> <p><u>放射性物質を内包する系統及び機器は、放射性物質が漏えいし難い設計とする。また、使用する化学薬品、取り扱う放射性物質、圧力及び温度並びに保守及び修理の条件を考慮し、ステンレス鋼、ジルコニウムその他の腐食し難い材料を使用するとともに、腐食しるを確保する設計とする。</u></p> <p><u>なお、使用済燃料を受け入れ又は貯蔵する水槽の水の漏えいし難い設計については、第2章個別項目の「1. 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設」に示す。</u></p> <p><u>ウランを含む粉末、焼却灰その他の粉末状の放射性物質を非密封で取り扱う場合は、密閉した系統及び機器内で取り扱う設計とする。</u></p> <p>4.1.2 <u>放射性物質の逆流防止</u></p> <p><u>流体状の放射性物質を取り扱う設備は、放射性物質を含まない流体を取り扱う設備への放射性物質の逆流により放射性物質を拡散しない設計とする。</u></p> <p><u>なお、放射性物質により汚染された空気を取り扱う換気設備の逆流防止に関する設計については、第2章 個別項目の「5. 放射性廃棄物の廃棄施設」の「5.1.4 換気設備」に示す。</u></p> <p>4.1.3 <u>放射性物質の漏えい拡大防止</u></p> <p>(1) <u>セル等又は室への放射性物質を内包する設備の収納</u></p> <p><u>放射性物質を内包する系統及び機器は、その性状に応じてセル等又は室に適切に収納する設計とする。</u></p> <p><u>プルトニウムを含む溶液及び粉末並びに高レベル放射性液体廃棄物（以下「高レベル廃液」という。）を内包する系統及び機器は、分析のため少量を取り扱う場合や、ウラン・プルトニウム混合酸化物（$UO_2 \cdot PuO_2$、以下「MOX」という。）粉末を封入した混合酸化物貯蔵容器を取り扱う場合を除き、セル等に収納する設計とする。</u></p> <p>(2) <u>漏えい液の回収</u></p> <p><u>液体状の放射性物質を内包する系統及び機器を収納するセル等の床にはステンレス鋼製の漏えい液受皿を設置し、液体状の放射性物質がセル等に漏えいした場合は、漏えい検知装置により検知し、漏えいの拡大を防止するとともに、漏えいした液の性状に応じて定めた移送先に移送し処理できる設計とする。</u></p>	<p>4. 閉じ込めの機能</p> <p>4.1 閉じ込め</p> <p>変更なし</p>

変更前	変更後
<p>液体状の放射性物質を内包する系統及び機器を設置する室の床には漏えい液受皿を設置し、万一液体状の放射性物質が漏えいした場合は、漏えいを検知し、漏えいの拡大を防止するとともに、漏えいした液の移送及び処理ができる設計とする。</p> <p>使用済燃料を受け入れ又は貯蔵する水槽から水が漏えいした場合でも水の漏えいを検知し安全に処置できる設計とする。</p> <p>なお、使用済燃料を受け入れ又は貯蔵する水槽から漏えいした水を検知し安全に処置できる設計については、第2章 個別項目の「1. 使用済燃料の受け入れ施設及び貯蔵施設」に示す。</p> <p>a. 沸騰するおそれのある又はn-ドデカンの引火点に達するおそれのある漏えい液の回収</p> <p>漏えいした液の発熱量が大きく、沸騰のおそれがあるか又は TBP、n-ドデカン及びこれらの混合物（以下「有機溶媒」という。）を含む漏えいした液が n-ドデカンの引火点に達するおそれのあるセル等については、漏えいを検知するための漏えい検知装置を多重化し、万一外部電源が喪失した場合でも、漏えいした液を確実に移送するために、スチームジェットポンプを使用する場合の蒸気はその他再処理設備の附属施設の安全蒸気系から供給し、ポンプを使用する場合の電源は非常用所内電源系統に接続する設計とする。また、ポンプは、多重化するか、万一故障しても漏えいした液が沸騰に至らない間に修理又は交換できる設計とする。</p> <p>なお、安全蒸気系の設計については、第2章 個別項目の「7. その他再処理設備の附属施設」の「7.2.3 蒸気供給設備」に示す。</p> <p>b. 臨界のおそれのある漏えい液の回収</p> <p>通常の運転状態において硝酸プルトニウム並びに硝酸プルトニウム及び硝酸ウラニルの混合溶液の無限体系の未臨界濃度以上のプルトニウムを含む溶液を内包する機器を収納するセルの床には、万一漏えいが発生した場合でも臨界とならない漏えい液受皿を設ける設計とする。</p> <p>なお、漏えい液受皿の臨界管理に関する設計については、第1章 共通項目の「1. 核燃料物質の臨界防止」の「1.1 核燃料物質の臨界防止に関する設計」に基づくものとする。</p> <p>連続移送の配管から漏えいのおそれがあり、漏えいしたプルトニウムを含む溶液の回収が重力流によらない場合は、漏えい検知装置を臨界安全管理の観点から多重化し、万一漏えいした場合には、漏えいを確実に検知し移送する設計とする。</p> <p>通常の運転状態において無限体系の未臨界濃度以上のプルトニウムを含む溶液を連続移送する配管から漏えいのおそれがあり、漏えいしたプルトニウムを含む溶液の回収が重力流によらない場合は、漏えい液受皿の集液溝を監視する装置により、漏えいを検知する設計とする。</p> <p>(3) 熱媒へ漏えいした流体状の放射性物質の回収</p> <p>管理区域外から流体状の放射性物質を内包する設備へ冷却水、加熱蒸気及び温水（以下「熱媒」という。）を供給する場合は、管理区域内で熱交換器を介することで、放射性物質を含む流体を管理区域外に流出しない設計とする。</p> <p>熱媒をセル内に設置された流体状の放射性物質を内包する設備へ供給する場合は、熱媒中への</p>	

変更前	変更後
<p><u>放射性物質の漏えいを検知できる設計とする。</u></p> <p><u>万一、熱媒中に放射性物質が漏えいした場合には、汚染した熱媒を安全に処理できる設計とする。</u></p> <p>4.1.4 <u>放射性物質を取り扱う設備、セル等及び室の負圧維持</u></p> <p><u>プルトニウムを含む溶液及び高レベル廃液を内包する系統及び機器、セル等並びにこれらを収納する建屋は、原則として、気体廃棄物の廃棄施設により常時負圧に保ち、それぞれの気圧は、原則として、建屋、セル等、系統及び機器の順に低くすることで漏えいの拡大を防止する設計とする。</u></p> <p><u>また、上記以外の放射性物質を内包する系統及び機器、セル等並びにこれらを収納する建屋は、気体廃棄物の廃棄施設により負圧に保ち、それぞれの気圧は、建屋、セル等、系統及び機器の順に低くすることで漏えいの拡大を防止する設計とする。</u></p> <p><u>気体廃棄物の廃棄施設は、放射性物質の漏えい及び逆流を防止する設計とするとともに、フィルタ、洗浄塔等により放射性物質を適切に除去した後、主排気筒、北換気筒又は低レベル廃棄物処理建屋換気筒から放出する設計とする。</u></p> <p><u>なお、放射性物質を適切に除去するための系統及び機器に関する設計については、第2章 個別項目の「5. 放射性廃棄物の廃棄施設」に示す。</u></p> <p><u>設計基準事故時においても、可能な限り負圧維持並びに漏えい及び逆流防止の機能が確保される設計とするとともに、一部の換気系統の機能が損なわれた場合においても、再処理施設全体として気体の閉じ込め機能を確保する設計とする。</u></p> <p>4.1.5 <u>グローブボックス及びフード</u></p> <p><u>プルトニウムを含む溶液及び粉末を取り扱うグローブボックスは、給気口及び排気口を除き密閉できる設計とする。</u></p> <p><u>フードは、気体廃棄物の廃棄施設により開口部からの空気流入風速を確保する設計とする。</u></p> <p>4.1.6 <u>崩壊熱除去</u></p> <p><u>再処理施設は、使用済燃料及びその溶解液、放射性廃棄物等の貯蔵及び処理時に発生する崩壊熱による異常な温度上昇を防止する設計とする。</u></p> <p><u>なお、溶解液等の貯蔵及び処理時に発生する崩壊熱による溶液の異常な温度上昇を防止するために使用する安全冷却水系の設計については、第2章 個別項目の「7. その他再処理設備の附属施設」の「7.2.2 冷却水設備」に示す。</u></p> <p><u>また、使用済燃料、製品貯蔵容器及び放射性廃棄物であるガラス固化体の貯蔵時に発生する崩壊熱による異常な温度上昇の防止に関する設計については、それぞれ第2章 個別項目の「1. 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設」、「3. 製品貯蔵施設」及び「5. 放射性廃棄物の廃棄</u></p>	

変更前	変更後
<p><u>施設」の「5.3 固体廃棄物の廃棄施設」に示す。</u></p> <p>4.1.7 液体状の放射性物質の施設外への漏えい防止</p> <p><u>液体状の放射性物質を内包する系統及び機器を設置する室の床には「4.1.3 放射性物質の漏えい拡大防止」に示す漏えい液受皿を設置し、液体状の放射性物質が施設外へ漏えいすることを防止する設計としている。</u></p> <p><u>漏えい液受皿を設置しない場合は、液体状の放射性物質を取り扱う設備の周辺部又は施設外に通じる出入口若しくはその周辺部に堰を設置することにより、液体状の放射性物質を内包する機器からの漏えい量のうち、最大の漏えい量をもってしても、施設外へ漏えいすることを防止する設計とする。</u></p> <p><u>液体状の放射性物質を取り扱う設備が設置される施設内部のうち、液体状の放射性物質の漏えいが拡大するおそれがある部分の床面、適切な高さまでの壁面、堰及びこれらの接合部は、耐水性を有する設計とし、液体状の放射性物質が漏えいし難い設計とする。また、床面、壁面及び堰に貫通部を設ける場合は、床面、壁面及び堰の耐水性が損なわれない設計とする。</u></p> <p><u>液体状の放射性物質を取り扱う設備が設置される施設の床面下には、敷地外に管理されずに排出される排水が流れる排水路を設置しない設計とする。</u></p>	

変 更 前	変 更 後
<p>4.2 放射性物質による汚染の防止</p> <p>放射性物質による汚染のおそれのある部屋の床及び人が触れるおそれのある壁の表面は、汚染の除去が容易で腐食し難い樹脂系塗料等の材料によって仕上げる設計とする。</p> <p>人が触れるおそれがある物の放射性物質による汚染を除去する除染設備を設けることで、放射性物質を除去できる設計とする。除染設備の排水は、液体廃棄物の廃棄施設で処理する設計とする。</p>	<p>4.2 放射性物質による汚染の防止</p> <p>変更なし</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>4.3 冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備</p> <p>セル内において使用済燃料から分離された物であって液体状のもの又は液体状の放射性廃棄物を冷却する機能を有する施設のうち、冷却機能の喪失による蒸発乾固の発生を仮定する機器には、重大事故の発生又は拡大を防止するために必要な次に掲げる重大事故等対処設備を設ける設計とする。</p> <p>セル内において使用済燃料から分離された物であって液体状のもの又は液体状の放射性廃棄物を冷却する機能を有する施設には、蒸発乾固の発生を未然に防止するとともに、蒸発乾固が発生した場合において、放射性物質の発生を抑制し、及び蒸発乾固の進行を防止し、蒸発乾固が発生した設備に接続する換気系統の配管の流路を遮断するために必要な設備及び換気系統の配管内が加圧状態になった場合にセル内に設置された配管の外部へ放射性物質を排出できるようにし、放射性物質の放出による影響を緩和するために必要な重大事故等対処設備を設ける設計とする。</p> <p>冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備は、代替安全冷却水系及び代替換気設備で構成する。</p> <p>「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する機器の冷却機能が喪失した場合にその他再処理設備の附属施設の冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体用）の内部ループに通水することで「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する機器に内包する溶液を冷却するための水供給に必要な重大事故等対処設備として、代替安全冷却水系を設ける設計とする。</p> <p>「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する機器に内包する溶液が沸騰に至った場合に「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する機器に注水すること及びその他再処理設備の附属施設の冷却水設備の安全冷却水系（再処理設備本体用）の冷却コイル又は冷却ジャケットへ通水することで蒸発乾固の進行を防止するための水供給に必要な重大事故等対処設備として、代替安全冷却水系を設ける設計とする。</p> <p>「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する機器に内包する溶液が沸騰に至った場合に「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する機器に内包する溶液の沸騰により気相中に移行する放射性物質を、これらの機器に接続する塔槽類廃ガス処理設備の隔離弁を閉止し、塔槽類廃ガス処理設備の流路を遮断することで、「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する機器からの蒸気を凝縮し、排気をセルに導出するために必要な重大事故等対処設備として代替安全冷却水系及びセルへの導出経路を構築するための代替換気設備を設ける設計とする。</p> <p>「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する機器に内包する溶液が沸騰に至った場合に「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する機器からセルに導出された放射性エアロゾルを除去し、主排気筒を介して大気中に管理しながら放出するために必要な重大事故等対処設備として導出先セルから主排気筒までの放出経路を構築するための代替換気設備を設ける設計とする。</p> <p>上記の代替冷却水系及び代替換気設備は、第1章 共通項目の「5.5 放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備」に示す状態と重畳した場合においても必要な機能を発揮する設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>なお、冷却機能の喪失による蒸発乾固の発生又は拡大を防止するために使用する代替安全冷却水系の設計については、第2章 個別項目の「7.2.2 冷却水設備」の「7.2.2.3 代替安全冷却水系」に、代替換気設備の設計については、第2章 個別項目の「5.1 気体廃棄物の廃棄施設」の「5.1.6 代替換気設備」に示す。</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>4.4 放射性物質の漏えいに対処するための設備</p> <p>液体状、固体状及び気体状の放射性物質に関する閉じ込め機能の喪失が発生した場合においても、放射性物質の漏えいは発生が想定されないことから、放射性物質の漏えいに対処するための設備は不要である。</p>

変更前	変更後
<p>5. 火災等による損傷の防止</p> <p>5.1 火災等による損傷の防止に対する基本設計方針</p> <p>5.1.1 安全機能を有する施設</p> <p><u>安全機能を有する施設は、火災又は爆発により再処理施設の安全性が損なわれないよう、火災及び爆発の発生を防止し、早期に火災発生を感知し消火を行い、かつ、火災及び爆発の影響を軽減するために、以下の火災防護対策を講ずる設計とする。</u></p> <p><u>火災及び爆発による影響から防護する設備(以下「火災防護上重要な機器等」という。)として、安全評価上その機能を期待する建物・構築物、系統及び機器を漏れなく抽出する観点から、安全上重要な施設の安全機能を有する建物・構築物、系統及び機器を抽出するとともに、放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を確保するための建物・構築物、系統及び機器のうち、安全上重要な施設を除いたものを抽出する。</u></p> <p><u>火災防護上重要な機器等を設置する火災区域及び火災区画に対して、火災防護対策を講ずる設計とする。</u></p> <p><u>火災防護上重要な機器等を収納する建屋に、耐火壁(耐火隔壁、耐火シール、防火戸、防火ダンパ等)、天井及び床(以下「耐火壁」という。)によって囲われた火災区域を設定する。建屋の火災区域は、火災防護上重要な機器等の配置を考慮して設定する。</u></p> <p><u>屋外の火災防護上重要な機器等を設置する区域については、周囲からの延焼防止のために火災区域を設定する。</u></p> <p><u>火災区画は、建屋内及び屋外で設定した火災区域を火災防護上重要な機器等の配置を考慮して、耐火壁、離隔距離及び系統分離状況に応じて細分化して設定する。</u></p> <p><u>火災区域又は火災区画のファンネルには、他の火災区域又は火災区画からの煙の流入防止を目的として、煙等流入防止対策を講ずる設計とする。</u></p> <p><u>火災区域構造物及び火災区画構造物の設計方針については、第2章 個別項目の「7.3.3 火災防護設備」に示す。</u></p> <p><u>再処理施設の火災区域及び火災区画における火災防護対策に当たっては、「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」(以下「火災防護審査基準」という。)及び「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」(以下「内部火災影響評価ガイド」という。)を参考として再処理施設の特徴(引火性の多種の化学薬品を取り扱うこと、高線量下となるセルが存在すること等)及びその重要度を踏まえ、火災及び爆発の発生防止、火災の感知及び消火並びに火災及び爆発の影響軽減のそれぞれを考慮した火災防護対策を講ずる設計とする。</u></p> <p><u>安全上重要な施設のうち、その重要度と特徴を考慮し、最も重要な以下の設備(以下「火災防護上の最重要設備」という。)に対し、系統分離対策を講ずる設計とする。</u></p> <p>1) プルトニウムを含む溶液又は粉末及び高レベル放射性液体廃棄物の閉じ込め機能(異常の発生防止機能を有する排気機能)を有する気体廃棄物の廃棄施設の排風機</p>	<p>5. 火災等による損傷の防止</p> <p>5.1 火災等による損傷の防止に対する基本設計方針</p> <p>5.1.1 安全機能を有する施設</p> <p>変更なし</p>

変 更 前	変 更 後
<p>2) <u>崩壊熱除去機能のうち安全冷却水系の重要度の高いもの(崩壊熱による溶液の沸騰までの時間余裕が小さいもの), ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋換気設備貯蔵室からの排気系</u></p> <p>3) <u>安全圧縮空気系</u></p> <p>4) <u>上記機能の維持に必要な支援機能である非常用所内電源系統</u></p> <p><u>なお, 火災防護上重要な機器等以外の安全機能を有する施設を含め再処理施設は, 消防法, 建築基準法, 都市計画法及び日本電気協会電気技術規程・指針に基づき設備に応じた火災防護対策を講ずる設計とする。</u></p>	<p>5.1.2 重大事故等対処施設</p> <p>重大事故等対処施設は, 火災又は爆発により重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれないよう, 火災及び爆発の発生を防止し, 早期に火災発生を感知し消火を行うために, 重大事故等対処施設を設置する火災区域及び火災区画に対して, 火災防護対策を講ずる設計とする。</p> <p>重大事故等対処施設を収納する建屋の火災区域は, 重大事故等対処施設と設計基準事故に対処するための設備の配置を考慮して設定する。</p> <p>屋外の重大事故等対処施設を設置する区域については, 他の区域と分離して火災防護対策を実施するために, 重大事故等対処施設と設計基準事故に対処するための設備の配置を考慮して周囲からの延焼防止のために火災区域を設定する。</p> <p>火災区画は, 建屋内及び屋外で設定した火災区域を重大事故等対処施設と設計基準事故に対処するための設備の配置を考慮して, 耐火壁又は離隔距離に応じて細分化して設定する。</p> <p>火災区域構造物及び火災区画構造物の設計方針については, 第 2 章 個別項目の「7.3.3 火災防護設備」に示す。</p> <p>重大事故等対処施設のうち常設のものに対して火災区域及び火災区画を設定し, 「火災防護審査基準」及び「内部火災影響評価ガイド」を参考として再処理施設の特徴(引火性の多種の化学薬品を取り扱うこと, 高線量下となるセルが存在すること等)及びその重要度を踏まえ, 火災及び爆発の発生防止並びに火災の感知及び消火のそれぞれを考慮した火災防護対策を講ずる設計とする。</p> <p>ただし, 重大事故等対処設備のうち, 動的機器の故障等の機能喪失の要因となる事象(以下「内的事象」という。)を要因とする重大事故等へ対処する常設重大事故等対処設備は, 関連する工程を停止することにより重大事故に至らずその機能を必要としないため, 消防法, 建築基準法, 都市計画法及び日本電気協会電気技術規程・指針に基づき設備に応じた火災防護対策を講ずる設計とする。</p> <p>なお, 重大事故等対処設備のうち, 可搬型のものに対する火災防護対策については, 火災防護計画に定めて実施する。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>5.1.3 火災防護計画</p> <p><u>再処理施設全体を対象とした火災防護対策を実施するため、火災防護計画を策定する。</u></p> <p><u>火災防護上重要な機器等を火災及び爆発から防護するため、火災及び爆発の発生防止、火災の早期感知及び消火並びに火災及び爆発の影響軽減の3つの深層防護の概念に基づき、必要な運用管理を含む火災防護の計画を保安規定に定めて、管理する。</u></p> <p><u>重大事故等対処施設については、火災及び爆発の発生防止並びに火災の早期感知及び消火に必要な運用管理を含む火災防護の計画を保安規定に定めて、管理する。</u></p> <p><u>その他の再処理施設については、消防法、建築基準法、都市計画法及び日本電気協会電気技術規程・指針に基づき設備に応じた火災防護の計画を保安規定に定めて、管理する。</u></p> <p><u>重大事故等対処設備のうち、可搬型のものに対する火災防護対策については、火災防護の計画を保安規定に定めて、管理する。</u></p> <p><u>敷地及び敷地周辺で想定される自然現象並びに人為事象による火災及び爆発(以下「外部火災」という。)については、安全機能を有する施設及び重大事故等対処施設を外部火災から防護するための運用等についての火災防護の計画を保安規定に定めて、管理する。</u></p> <p>5.2 火災及び爆発の発生防止</p> <p>5.2.1 施設特有の火災及び爆発の発生防止</p> <p><u>再処理施設の火災及び爆発の発生を防止するため、再処理施設で取り扱う化学薬品等のうち、可燃性物質若しくは熱的に不安定な物質を使用又は生成する系統及び機器に対する着火源の排除、異常な温度上昇の防止対策、可燃性物質の漏えい防止対策及び可燃性又は熱的に不安定な物質の混入防止対策を講ずる設計とするとともに、熱的制限値及び化学的制限値を設ける設計とする。</u></p> <p><u>放射性物質を含む有機溶媒を内包する系統及び機器は、腐食し難い材料を使用するとともに、漏えいし難い構造とすることにより有機溶媒の漏えいを防止する設計とする。</u></p> <p><u>放射性物質を含む有機溶媒を内包する機器で加温を行う機器は、化学的制限値(n-ドデカンの引火点 74℃)を設定し、化学的制限値を超えて加温することがないように、溶液の温度を監視して、温度高により警報を発するとともに、自動で加温を停止する設計とする。</u></p> <p><u>放射性物質を含む有機溶媒を内包する機器は、静電気により着火するおそれがないよう接地を施す設計とし、これらの機器を収納するセルには、着火源を有する機器は設置しない設計とする。</u></p> <p><u>放射性物質を含む有機溶媒を内包する系統及び機器を内部に設置するセル、グローブボックス及び室については、気体廃棄物の廃棄施設の換気設備で換気を行う設計とする。</u></p> <p><u>使用済有機溶媒の蒸発及び蒸留を行う機器は、有機溶媒へ着火するおそれのない可燃領域外で有機溶媒の処理を行う設計とするとともに、廃ガスには不活性ガス(窒素)を注入して排気する設計とし、蒸発缶を減圧するための系統の圧力を監視し、圧力高により警報を発するとともに自動で不活性ガス(窒素)を系内に注入し、有機溶媒の蒸発缶への供給及び加熱蒸気の供給を自動で停止する設計とする。</u></p>	<p>5.1.3 火災防護計画</p> <p>変更なし</p> <p>5.2 火災及び爆発の発生防止</p> <p>5.2.1 施設特有の火災及び爆発の発生防止</p> <p>変更なし</p>

変更前	変更後
<p>溶媒蒸留塔の圧力を監視し、圧力高により警報を発するとともに自動で不活性ガス(窒素)を系内に注入し、有機溶媒の蒸発缶への供給及び加熱蒸気の供給を自動で停止する設計とする。</p> <p>廃棄する有機溶媒(以下「廃溶媒」という。)を処理する熱分解装置は、不活性ガス(窒素)を供給することにより、廃溶媒を不活性な雰囲気下で熱分解する設計とし、外部ヒータを適切に制御するとともにその内部温度を測定し、運転状態を監視し、温度高により外部ヒータ加熱及び廃溶媒供給を停止する設計とする。</p> <p>熱分解ガスを燃焼する装置は、その内部温度を測定し、燃焼状態を監視し、温度低により熱分解装置への廃溶媒供給を停止する設計とする。</p> <p>また、可燃性ガスを取り扱う室に設置する電気接点を有する機器は、防爆構造とする設計とする。</p> <p>リン酸トリブチル(以下「TBP」という。)又はその分解生成物であるリン酸ジブチル、リン酸ブチル(以下「TBP等」という。)と硝酸、硝酸ウラニル又は硝酸プルトニウムの錯体(以下「TBP等の錯体」という。)の急激な分解反応を防止するため、硝酸を含む溶液を内包する濃縮缶及び蒸発缶(以下「濃縮缶等」という。)ではTBPの混入防止対策としてn-ドデカン(以下「希釈剤」という。)を用いて濃縮缶等に供給する溶液を洗浄し、TBPを除去する設計とする。</p> <p>また、濃縮缶等でのTBP等の錯体の急激な分解反応を防止するため、TBPの混入防止対策として濃縮缶等に供給する溶液から有機溶媒を分離することができる設計とするとともに、溶液を濃縮缶等に供給する槽では水相を下部から抜き出す設計とする。</p> <p>TBP等の錯体の急激な分解反応のおそれのある機器には、熱的制限値(加熱蒸気の最高温度135℃)を設定し、濃縮缶等の加熱部に供給する加熱蒸気の温度を加熱蒸気の圧力により制御し、温度計により監視し、温度高により警報を発するとともに、加熱蒸気の温度が設定値を超えないように、蒸気発生器に供給する一次蒸気及び濃縮缶等の加熱部に供給する加熱蒸気を自動で遮断する設計とする。</p> <p>運転で水素ガスを使用する設備又は溶液及び有機溶媒の放射線分解により発生する水素の濃度が可燃限界濃度に達するおそれのある機器は接地を施す設計とする。</p> <p>溶液及び有機溶媒の放射線分解により発生する水素の濃度が可燃限界濃度に達するおそれのある機器は、塔槽類廃ガス処理設備等の排風機による排気を行う設計とする。</p> <p>また、その他再処理設備の附属施設の圧縮空気設備から空気を供給(水素掃気)する設計とする。</p> <p>運転で水素ガスを使用する設備を設置するグローブボックス及び室は、当該設備から水素が漏れ出した場合においても滞留しないよう気体廃棄物の廃棄施設の換気設備の排風機による排気を行う設計とする。</p> <p>また、運転で水素ガスを使用する設備のウラン精製設備のウラナス製造器は、水素の可燃領域外で運転する設計とする。</p> <p>洗浄塔は、その他再処理設備の附属施設の圧縮空気設備の一般圧縮空気系から空気を供給し、</p>	

変更前	変更後
<p><u>廃ガス中の水素濃度を可燃限界濃度未満に抑制する設計とする。さらに、洗浄塔に供給する空気の流量を監視し、流量低により警報を発するとともに、自動で窒素ガスを洗浄塔に供給する設計とする。</u></p> <p><u>第2気液分離槽は、窒素ガスを供給し、4 価のウラン(以下「ウラナス」という。)を含む硝酸溶液中に溶存する水素を追い出すとともに、廃ガス中の水素を可燃限界濃度未満に抑制する設計とする。さらに、第2気液分離槽に供給する窒素ガスの流量を監視し、流量低により警報を発する設計とする。</u></p> <p><u>ウラン精製設備のウラナス製造器を設置する室の電気接点を有する機器は、防爆構造とし、万一の室内への水素の漏えいを早期に検知するため、水素漏えい検知器を設置し、中央制御室に警報を発する設計とする。</u></p> <p><u>運転で水素ガスを使用する脱硝施設のウラン・プルトニウム混合脱硝設備の還元炉は、化学的制限値(還元用窒素・水素混合ガス中の可燃限界濃度ドライ換算 6.4vol%)を設定し、還元炉へ供給する還元用窒素・水素混合ガス中の水素濃度を測定し、空気といかなる混合比においても可燃限界濃度未満となるように設計する。万一、水素濃度が設定値を超える場合には、還元炉への還元用窒素・水素混合ガスの供給を自動で停止する設計とする。</u></p> <p><u>ジルコニウム粉末及びその合金粉末を取り扱うせん断処理施設のせん断機は、窒素ガスを吹き込むことで不活性雰囲気とし、窒素ガスは、気体廃棄物の廃棄施設の排気筒等から排気する設計とする。</u></p> <p><u>また、ジルコニウム粉末及びその合金粉末を保管廃棄する設備は、ドラム又はガラス固化体に収納し、そのうちドラムについては、水中で取り扱うことにより、火災及び爆発のおそれがないように保管を行う設計とする。</u></p> <p><u>硝酸ヒドラジンは、自己反応性物質であることから、爆発の発生を防止するため、消防法に基づき、貯蔵及び取扱い時の漏えい防止を講ずる設計とする。</u></p> <p><u>分析試薬については、少量ではあるが可燃性試薬及び引火性試薬を含む多種類の分析試薬を取り扱うため、保管及び取扱いに係る火災及び爆発の発生防止対策を講ずる設計とする。</u></p> <p><u>再処理施設で取り扱う特有の可燃性物質若しくは熱的に不安定な物質を使用又は生成する設備の火災及び爆発の発生防止に係る設計方針については、第2章 個別項目の「2.1 せん断処理施設」、「2.2 溶解施設」、「2.3 分離施設」、「2.4 精製施設」、「2.5 脱硝施設」、「2.6 酸及び溶媒の回収施設」、「4.1 計測制御設備」、「4.2 安全保護回路」、「5.1 気体廃棄物の廃棄施設」、「5.2 液体廃棄物の廃棄施設」、「5.3 固体廃棄物の廃棄施設」、「7.1.2 圧縮空気設備」に示す。</u></p> <p>5.2.2 再処理施設の火災及び爆発の発生防止</p> <p><u>発火性物質又は引火性物質を内包する設備及びこれらの設備を設置する火災区域又は火災区画に対して火災及び爆発の発生防止対策を講ずるとともに、可燃性の蒸気又は可燃性の微粉に対する対策、発火源に対する対策、水素に対する換気、漏えい検出対策及び接地対策、放射線分解</u></p>	<p>5.2.2 再処理施設の火災及び爆発の発生防止</p> <p>発火性物質又は引火性物質を内包する設備及びこれらの設備を設置する火災区域又は火災区画に対して火災及び爆発の発生防止対策を講ずるとともに、可燃性の蒸気又は可燃性の微粉に対する対策、発火源に対する対策、水素に対する換気、漏えい検出対策及び接地対策、放射線分解</p>

変更前	変更後
<p><u>により発生する水素の蓄積防止対策、電気系統の過電流による過熱及び焼損の防止対策等を講ずる設計とする。</u></p> <p><u>火災及び爆発の発生防止における発火性物質又は引火性物質に対する火災及び爆発の発生防止対策は、火災区域又は火災区画に設置する潤滑油又は燃料油を内包する設備に加え、再処理施設で取り扱う物質として、TBP、n-ドデカン等(以下「有機溶媒等」という。)、硝酸ヒドラジンを内包する設備及び水素、プロパンを内包する設備並びに分析試薬を取り扱う設備を対象とする。</u></p> <p><u>なお、分析試薬については、「5.2.1 施設特有の火災及び爆発の発生防止」に示す分析試薬に対する対策と同様の設計とする。</u></p> <p><u>潤滑油、燃料油、有機溶媒等又は硝酸ヒドラジンを内包する設備(以下「油等内包設備」という。)は、溶接構造又はシール構造により漏えい防止対策を講ずる設計とするとともに、漏えい液受皿又は堰を設置する設計とする。そのうち、セル内に設置する有機溶媒等を内包する設備から有機溶媒等が漏えいした場合については、漏えい検知装置により漏えいを検知し、スチームジェットポンプ、ポンプ又は重力流により移送することによって、漏えいした有機溶媒等が拡大することを防止する設計とする。</u></p> <p><u>油等内包設備の火災又は爆発により、火災及び爆発の影響を受けるおそれのある火災防護上重要な機器等の安全機能を損なわないよう耐火壁、隔壁の設置又は隔離による配置上の考慮を行う設計とする。</u></p> <p><u>油等内包設備を設置する火災区域又は火災区画は、機械換気又は自然換気を行う設計とする。</u></p> <p><u>発火性物質又は引火性物質を貯蔵する機器は、運転に必要な量に留めて貯蔵する設計とする。</u></p> <p><u>水素又はプロパンを内包する設備(以下「可燃性ガス内包設備」という。)は、溶接構造等により、可燃性ガスの漏えいを防止することで防爆の対策を行う設計とする。</u></p> <p><u>可燃性ガス内包設備の火災又は爆発により、火災及び爆発の影響を受けるおそれのある火災防護上重要な機器等の安全機能を損なわないよう耐火壁、隔壁の設置又は隔離による配置上の考慮を行う設計とする。</u></p> <p><u>火災及び爆発の発生防止における可燃性ガスに対する換気のため、可燃性ガス内包設備を設置する火災区域又は火災区画は、機械換気を行う設計とする。</u></p> <p><u>このうち、蓄電池を設置する火災区域は、機械換気を行うことにより、水素濃度を燃焼限界濃度以下とするよう設計する。</u></p> <p><u>火災及び爆発の発生防止における水素ガス漏えい検出は、蓄電池の上部に水素漏えい検知器を設置し、水素の燃焼限界濃度である 4vol%の4分の1以下で中央制御室又は使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室に警報を発する設計とする。</u></p> <p><u>通常の使用状態において水素が蓄電池外部へ放出されるおそれのある蓄電池室には、原則として直流開閉装置やインバータを収納しない設計とする。</u></p> <p><u>ただし、蓄電池が無停電電源装置等を設置している室と同じ室に収納する場合は、社団法人電池工業会「蓄電池室に関する設計指針」(SBA G 0603)に適合するよう、鋼板製筐体に収納し、水</u></p>	<p>により発生する水素の蓄積防止対策、電気系統の過電流による過熱及び焼損の防止対策等を講ずる設計とする。</p> <p>火災及び爆発の発生防止における発火性物質又は引火性物質に対する火災及び爆発の発生防止対策は、火災区域又は火災区画に設置する潤滑油又は燃料油を内包する設備に加え、再処理施設で取り扱う物質として、TBP、n-ドデカン等(以下「有機溶媒等」という。)、硝酸ヒドラジンを内包する設備及び水素、プロパンを内包する設備並びに分析試薬を取り扱う設備を対象とする。</p> <p>なお、分析試薬については、「5.2.1 施設特有の火災及び爆発の発生防止」に示す分析試薬に対する対策と同様の設計とする。</p> <p>潤滑油、燃料油、有機溶媒等又は硝酸ヒドラジンを内包する設備(以下「油等内包設備」という。)は、溶接構造又はシール構造により漏えい防止対策を講ずる設計とするとともに、漏えい液受皿又は堰を設置する設計とする。そのうち、セル内に設置する有機溶媒等を内包する設備から有機溶媒等が漏えいした場合については、漏えい検知装置により漏えいを検知し、スチームジェットポンプ、ポンプ又は重力流により移送することによって、漏えいした有機溶媒等が拡大することを防止する設計とする。</p> <p>油等内包設備の火災又は爆発により、火災及び爆発の影響を受けるおそれのある火災防護上重要な機器等の安全機能及び重大事故等対処施設の重大事故等に対処するために必要な機能を損なわないよう耐火壁、隔壁の設置又は隔離による配置上の考慮を行う設計とする。</p> <p>油等内包設備を設置する火災区域又は火災区画は、機械換気又は自然換気を行う設計とする。</p> <p>発火性物質又は引火性物質を貯蔵する機器は、運転に必要な量に留めて貯蔵する設計とする。</p> <p>水素又はプロパンを内包する設備(以下「可燃性ガス内包設備」という。)は、溶接構造等により、可燃性ガスの漏えいを防止することで防爆の対策を行う設計とする。</p> <p>可燃性ガス内包設備の火災又は爆発により、火災及び爆発の影響を受けるおそれのある火災防護上重要な機器等の安全機能及び重大事故等対処施設の重大事故等に対処するために必要な機能を損なわないよう耐火壁、隔壁の設置又は隔離による配置上の考慮を行う設計とする。</p> <p>火災及び爆発の発生防止における可燃性ガスに対する換気のため、可燃性ガス内包設備を設置する火災区域又は火災区画は、機械換気を行う設計とする。</p> <p>このうち、蓄電池を設置する火災区域は、機械換気を行うことにより、水素濃度を燃焼限界濃度以下とするよう設計する。</p> <p>火災及び爆発の発生防止における水素ガス漏えい検出は、蓄電池の上部に水素漏えい検知器を設置し、水素の燃焼限界濃度である 4vol%の4分の1以下で中央制御室、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室又は緊急時対策建屋の建屋管理室に警報を発する設計とする。</p> <p>通常の使用状態において水素が蓄電池外部へ放出されるおそれのある蓄電池室には、原則として直流開閉装置やインバータを収納しない設計とする。</p> <p>ただし、蓄電池が無停電電源装置等を設置している室と同じ室に収納する場合は、社団法人電池工業会「蓄電池室に関する設計指針」(SBA G 0603)に適合するよう、鋼板製筐体に収納し、水</p>

変更前	変更後
<p><u>素ガス滞留を防止するため筐体内を機械換気により排気することで火災又は爆発を防止する設計とする。</u></p> <p><u>蓄電池室の換気設備が停止した場合には、中央制御室又は使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室に警報を発する設計とする。</u></p> <p><u>火災区域に設置する可燃性ガスを貯蔵する機器は、運転に必要な量に留めて貯蔵する設計とする。</u></p> <p><u>火災及び爆発の発生防止における防爆及び接地対策として、火災区域又は火災区画に設置する発火性物質又は引火性物質を内包する設備は、溶接構造の採用、機械換気等により、「電気設備に関する技術基準を定める省令」第六十九条及び「工場電気設備防爆指針」で要求される爆発性雰囲気とならない設計とするとともに、発火性物質又は引火性物質を内包する設備からの万一の漏えいを考慮して、漏えいの可能性のある機器を設置する室の電気接点を有する機器は、防爆構造とする設計とし、静電気の発生のおそれのある機器は接地を施す設計とする。</u></p> <p><u>火災及び爆発の発生防止のため、可燃性の蒸気又は可燃性の微粉を取り扱う設備を設置する火災区域には静電気が溜まるおそれがある設備を設置しない設計とする。</u></p> <p><u>火災及び爆発の発生防止のため、火災区域における現場作業において、可燃性の蒸気が滞留しないように建屋の送風機及び排風機による機械換気により滞留を防止する設計とする。また、火災区域における現場作業において、有機溶剤を使用する場合は必要量以上持ち込まない運用とし、可燃性の蒸気が滞留するおそれがある場合は、換気、通風又は拡散の措置を行うことを保安規定に定めて、管理する。</u></p> <p><u>火災及び爆発の発生防止のため、発火源への対策として火花の発生を伴う設備は、水中で取り扱うことにより発生する火花が発火源となることを防止する設計又は火花の発生を伴う設備の周辺に可燃性物質を保管しないこと及び複数のカメラで機器の周囲を監視することを保安規定に定めて、管理する。</u></p> <p><u>また、高温となる設備は、高温部を保温材若しくは耐火材で覆うことにより、可燃性物質との接触を防止する設計又は計測制御系統施設による温度パラメータを監視し、加熱の停止等を行うことにより可燃性物質の加熱を防止する設計とする。</u></p> <p><u>放射性廃棄物の廃棄施設は、火災の発生防止を考慮し、放射性物質より発生する崩壊熱を冷却水又は空気で除去する設計とする。</u></p> <p><u>また、放射性物質を含んだ廃樹脂及び廃スラッジは、廃樹脂貯槽に貯蔵する設計とする。</u></p> <p><u>さらに、放射性物質を含んだフィルタ類及びその他の雑固体は、処理を行うまでの間、金属製容器に封入し、保管する設計とする。</u></p> <p><u>火災及び爆発の発生防止のため、電気系統は、機器の損壊、故障及びその他の異常を検知した場合には、遮断器により故障箇所を隔離することにより、故障の影響を局所化するとともに、他の安全機能への影響を限定できる設計とする。</u></p> <p><u>電気室は、電源供給のみに使用する設計とする。</u></p>	<p>素ガス滞留を防止するため筐体内を機械換気により排気することで火災又は爆発を防止する設計とする。</p> <p>蓄電池室の換気設備が停止した場合には、中央制御室、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室又は緊急時対策建屋の建屋管理室に警報を発する設計とする。</p> <p>火災区域に設置する可燃性ガスを貯蔵する機器は、運転に必要な量に留めて貯蔵する設計とする。</p> <p>火災及び爆発の発生防止における防爆及び接地対策として、火災区域又は火災区画に設置する発火性物質又は引火性物質を内包する設備は、溶接構造の採用、機械換気等により、「電気設備に関する技術基準を定める省令」第六十九条及び「工場電気設備防爆指針」で要求される爆発性雰囲気とならない設計とするとともに、発火性物質又は引火性物質を内包する設備からの万一の漏えいを考慮して、漏えいの可能性のある機器を設置する室の電気接点を有する機器は、防爆構造とする設計とし、静電気の発生のおそれのある機器は接地を施す設計とする。</p> <p>火災及び爆発の発生防止のため、可燃性の蒸気又は可燃性の微粉を取り扱う設備を設置する火災区域には静電気が溜まるおそれがある設備を設置しない設計とする。</p> <p>火災及び爆発の発生防止のため、火災区域における現場作業において、可燃性の蒸気が滞留しないように建屋の送風機及び排風機による機械換気により滞留を防止する設計とする。また、火災区域における現場作業において、有機溶剤を使用する場合は必要量以上持ち込まない運用とし、可燃性の蒸気が滞留するおそれがある場合は、換気、通風又は拡散の措置を行うことを保安規定に定めて、管理する。</p> <p>火災及び爆発の発生防止のため、発火源への対策として火花の発生を伴う設備は、水中で取り扱うことにより発生する火花が発火源となることを防止する設計又は火花の発生を伴う設備の周辺に可燃性物質を保管しないこと及び複数のカメラで機器の周囲を監視することを保安規定に定めて、管理する。</p> <p>また、高温となる設備は、高温部を保温材若しくは耐火材で覆うことにより、可燃性物質との接触を防止する設計又は計測制御系統施設による温度パラメータを監視し、加熱の停止等を行うことにより可燃性物質の加熱を防止する設計とする。</p> <p>放射性廃棄物の廃棄施設は、火災の発生防止を考慮し、放射性物質より発生する崩壊熱を冷却水又は空気で除去する設計とする。</p> <p>また、放射性物質を含んだ廃樹脂及び廃スラッジは、廃樹脂貯槽に貯蔵する設計とする。</p> <p>さらに、放射性物質を含んだフィルタ類及びその他の雑固体は、処理を行うまでの間、金属製容器に封入し、保管する設計とする。</p> <p>火災及び爆発の発生防止のため、電気系統は、機器の損壊、故障及びその他の異常を検知した場合には、遮断器により故障箇所を隔離することにより、故障の影響を局所化するとともに、他の安全機能への影響を限定できる設計とする。</p> <p>電気室は、電源供給のみに使用する設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>5.2.3 不燃性材料又は難燃性材料の使用</p> <p><u>火災防護上重要な機器等は、可能な限り不燃性材料又は難燃性材料を使用する設計とし、不燃性材料又は難燃性材料の使用が技術上困難な場合は、不燃性材料又は難燃性材料と同等以上の性能を有するもの(以下「代替材料」という。)を使用する設計若しくは代替材料の使用が技術上困難な場合は、当該機器等における火災及び爆発に起因して、他の火災防護上重要な機器等において火災及び爆発が発生することを防止するための措置を講ずる設計とする。</u></p> <p><u>火災防護上重要な機器等のうち、機器、配管、ダクト、ケーブルトレイ、電線管及び盤の筐体並びにこれらの支持構造物の主要な構造材は、金属材料又はコンクリートを使用する設計とする。</u></p> <p><u>また、放射性物質を内包する機器を収納するグローブボックス等のうち、非密封で放射性物質を取り扱うグローブボックス等で、閉じ込め機能を喪失することで再処理施設の安全性を損なうおそれのあるものについては、不燃性材料又は難燃性材料を使用する設計とする。</u></p> <p><u>グローブボックスのパネルに可燃性材料を使用する場合は、火災によるパネルの損傷を考慮しても閉じ込め機能を損なわないよう、パネル外表面に難燃性材料を設置することで、難燃性パネルと同等以上の難燃性能を有する設計とし、その難燃性能を UL94 垂直燃焼試験及び JIS 酸素指数試験における燃焼試験により確認したものを使用する設計とする。</u></p> <p><u>ただし、配管等のパッキン類は、その機能を確保するために必要な代替材料の使用が技術上困難であるため、金属で覆われた狭隘部に設置し直接火炎に晒されることのない設計とする。</u></p> <p><u>また、金属に覆われたポンプ及び弁の駆動部の潤滑油並びに金属に覆われた機器内部のケーブルは、発火した場合でも他の火災防護上重要な機器等に延焼しないことから、不燃性材料又は難燃性材料ではない材料を使用する設計とする。</u></p> <p><u>火災防護上重要な機器等に対する保温材は、平成 12 年建設省告示第 1400 号に定められたもの又は建築基準法で不燃性材料として定められたものを使用する設計とする。</u></p> <p><u>火災防護上重要な機器等を設置する建屋の建屋内装材は、建築基準法に基づく不燃性材料若しくはこれと同等の性能を有することを試験により確認した材料又は消防法に基づく防災物品若しくはこれと同等の性能を有することを試験により確認した材料を使用する設計とする。</u></p> <p><u>ただし、塗装は当該場所における環境条件を考慮したものとする。管理区域の床及び壁は、耐汚染性、除染性、耐摩耗性等を考慮したコーティング剤を不燃性材料であるコンクリート表面に塗布すること、加熱源を除去した場合はその燃焼部が広がらないこと、建屋内に設置する火災防護上重要な機器等には不燃性材料又は難燃性材料を使用し、周辺における可燃性物質を管理することから、難燃性材料を使用する設計とする。</u></p> <p><u>また、中央制御室、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室の床面は、消防法に基づく</u></p>	<p>5.2.3 不燃性材料又は難燃性材料の使用</p> <p>火災防護上重要な機器等及び重大事故等対処施設は、可能な限り不燃性材料又は難燃性材料を使用する設計とし、不燃性材料又は難燃性材料の使用が技術上困難な場合は、不燃性材料又は難燃性材料と同等以上の性能を有するもの(以下「代替材料」という。)を使用する設計若しくは代替材料の使用が技術上困難な場合は、当該機器等における火災及び爆発に起因して、他の火災防護上重要な機器等及び重大事故等対処施設において火災及び爆発が発生することを防止するための措置を講ずる設計とする。</p> <p>火災防護上重要な機器等及び重大事故等対処施設のうち、機器、配管、ダクト、ケーブルトレイ、電線管及び盤の筐体並びにこれらの支持構造物の主要な構造材は、金属材料又はコンクリートを使用する設計とする。</p> <p>また、放射性物質を内包する機器を収納するグローブボックス等のうち、非密封で放射性物質を取り扱うグローブボックス等で、閉じ込め機能を喪失することで再処理施設の安全性を損なうおそれのあるものについては、不燃性材料又は難燃性材料を使用する設計とする。</p> <p>グローブボックスのパネルに可燃性材料を使用する場合は、火災によるパネルの損傷を考慮しても閉じ込め機能を損なわないよう、パネル外表面に難燃性材料を設置することで、難燃性パネルと同等以上の難燃性能を有する設計とし、その難燃性能を UL94 垂直燃焼試験及び JIS 酸素指数試験における燃焼試験により確認したものを使用する設計とする。</p> <p>ただし、配管等のパッキン類は、その機能を確保するために必要な代替材料の使用が技術上困難であるため、金属で覆われた狭隘部に設置し直接火炎に晒されることのない設計とする。</p> <p>また、金属に覆われたポンプ及び弁の駆動部の潤滑油並びに金属に覆われた機器内部のケーブルは、発火した場合でも他の火災防護上重要な機器等及び重大事故等対処施設に延焼しないことから、不燃性材料又は難燃性材料ではない材料を使用する設計とする。</p> <p>火災防護上重要な機器等及び重大事故等対処施設に対する保温材は、平成 12 年建設省告示第 1400 号に定められたもの又は建築基準法で不燃性材料として定められたものを使用する設計とする。</p> <p>火災防護上重要な機器等及び重大事故等対処施設を設置する建屋の建屋内装材は、建築基準法に基づく不燃性材料若しくはこれと同等の性能を有することを試験により確認した材料又は消防法に基づく防災物品若しくはこれと同等の性能を有することを試験により確認した材料を使用する設計とする。</p> <p>ただし、塗装は当該場所における環境条件を考慮したものとする。管理区域の床及び壁は、耐汚染性、除染性、耐摩耗性等を考慮したコーティング剤を不燃性材料であるコンクリート表面に塗布すること、加熱源を除去した場合はその燃焼部が広がらないこと、建屋内に設置する火災防護上重要な機器等及び重大事故等対処施設には不燃性材料又は難燃性材料を使用し、周辺における可燃性物質を管理することから、難燃性材料を使用する設計とする。</p> <p>また、中央制御室、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室並びに緊急時対策建屋の対</p>

変更前	変更後
<p><u>防災物品又はこれと同等の性能を有することを試験により確認したカーペットを使用する設計とする。</u></p> <p><u>火災防護上重要な機器等に使用するケーブルには、実証試験により延焼性(米国電気電子工学学会規格 IEEE 383 又は IEEE 1202 垂直トレイ燃焼試験)及び自己消火性(UL 1581 垂直燃焼試験)を確認したケーブルを使用する設計とする。</u></p> <p><u>ただし、機器等の性能上の理由から実証試験により延焼性及び自己消火性が確認できないケーブルをやむを得ず使用する場合には、金属製の筐体等に収納、延焼防止材により保護又は専用の電線管に敷設等の措置を講じた上で、難燃ケーブルを使用した場合と同等以上の難燃性能があることを実証試験により確認し、使用する設計とすることで、他の火災防護上重要な機器等において火災及び爆発が発生することを防止する設計とする。</u></p> <p><u>火災防護上重要な機器等のうち、換気設備のフィルタは、不燃性材料又は「JACA No. 11A(空気清浄装置用材燃焼性試験方法指針(公益社団法人日本空気清浄協会))」により難燃性を満足する難燃性材料を使用する設計とする。</u></p> <p><u>火災防護上重要な機器等のうち、建屋内に設置する変圧器及び遮断器は絶縁油を内包しない乾式を使用する設計とする。</u></p> <p>5.2.4 自然現象による火災及び爆発の発生防止</p> <p><u>再処理施設に対する自然現象として、地震、津波、落雷、風(台風)、竜巻、凍結、高温、降水、積雪、火山の影響、生物学的事象、森林火災及び塩害を考慮する。</u></p> <p><u>火災防護上重要な機器等は、考慮する自然現象のうち、火災及び爆発を発生させるおそれのある落雷及び地震について、これらの現象によって火災及び爆発が発生しないように、以下のとおり火災防護対策を講ずる設計とする。</u></p> <p><u>火災防護上重要な機器等に対して火災及び爆発を発生させるおそれのある自然現象のうち、落雷による火災及び爆発の発生を防止するため、建築基準法及び消防法に基づき、避雷設備を設置する設計とする。安全上重要な施設は、建築基準法及び消防法の適用を受けないものであっても避雷設備を設置する設計とし、各構築物に設置する避雷設備は、構内接地系と接続することにより、接地抵抗の低減及び雷撃に伴う構内接地系の電位分布の平坦化を図る設計とする。</u></p> <p><u>火災防護上重要な機器等は、耐震重要度分類に応じた地震力が作用した場合においても支持することができる地盤に設置し、自らの破壊又は倒壊による火災及び爆発の発生を防止する設計とするとともに、再処理施設の技術基準に関する規則に従い、耐震設計を行う設計とする。</u></p> <p><u>なお、屋外の火災防護上重要な機器等に対して火災及び爆発を発生させるおそれのある竜巻については、「3.3.2 竜巻」に基づく竜巻防護対策を行うことにより、火災及び爆発の発生防止を講ずる設計とする。</u></p> <p><u>また、屋外の火災防護上重要な機器等に対して火災及び爆発を発生させるおそれのある森林火災については、「3.3.3 外部火災」の「(3) 外部火災に対する防護対策」、「(a) 森林火災に対する防護対策」に基づく防火帯による防護等により火災及び爆発の発生防止を講ずる設計とす</u></p>	<p>策本部室の床面は、消防法に基づく防災物品又はこれと同等の性能を有することを試験により確認したカーペットを使用する設計とする。</p> <p>火災防護上重要な機器等及び重大事故等対処施設に使用するケーブルには、実証試験により延焼性(米国電気電子工学学会規格 IEEE 383 又は IEEE 1202 垂直トレイ燃焼試験)及び自己消火性(UL1581 垂直燃焼試験)を確認したケーブルを使用する設計とする。</p> <p>ただし、機器等の性能上の理由から実証試験により延焼性及び自己消火性が確認できないケーブルをやむを得ず使用する場合には、金属製の筐体等に収納、延焼防止材により保護又は専用の電線管に敷設等の措置を講じた上で、難燃ケーブルを使用した場合と同等以上の難燃性能があることを実証試験により確認し、使用する設計とすることで、他の火災防護上重要な機器等及び重大事故等対処施設において火災及び爆発が発生することを防止する設計とする。</p> <p>火災防護上重要な機器等及び重大事故等対処施設のうち、換気設備のフィルタは、不燃性材料又は「JACA No. 11A(空気清浄装置用材燃焼性試験方法指針(公益社団法人日本空気清浄協会))」により難燃性を満足する難燃性材料を使用する設計とする。</p> <p>火災防護上重要な機器等及び重大事故等対処施設のうち、建屋内に設置する変圧器及び遮断器は絶縁油を内包しない乾式を使用する設計とする。</p> <p>5.2.4 自然現象による火災及び爆発の発生防止</p> <p>再処理施設に対する自然現象として、地震、津波、落雷、風(台風)、竜巻、凍結、高温、降水、積雪、火山の影響、生物学的事象、森林火災及び塩害を考慮する。</p> <p>火災防護上重要な機器等は、考慮する自然現象のうち、火災及び爆発を発生させるおそれのある落雷及び地震について、これらの現象によって火災及び爆発が発生しないように、以下のとおり火災防護対策を講ずる設計とする。</p> <p>火災防護上重要な機器等に対して火災及び爆発を発生させるおそれのある自然現象のうち、落雷による火災及び爆発の発生を防止するため、建築基準法及び消防法に基づき、避雷設備を設置する設計とする。安全上重要な施設は、建築基準法及び消防法の適用を受けないものであっても避雷設備を設置する設計とし、各構築物に設置する避雷設備は、構内接地系と接続することにより、接地抵抗の低減及び雷撃に伴う構内接地系の電位分布の平坦化を図る設計とする。</p> <p>火災防護上重要な機器等は、耐震重要度分類に応じた地震力が作用した場合においても支持することができる地盤に設置し、自らの破壊又は倒壊による火災及び爆発の発生を防止する設計とするとともに、再処理施設の技術基準に関する規則に従い、耐震設計を行う設計とする。</p> <p>なお、屋外の火災防護上重要な機器等に対して火災及び爆発を発生させるおそれのある竜巻については、「3.3.2 竜巻」に基づく竜巻防護対策を行うことにより、火災及び爆発の発生防止を講ずる設計とする。</p> <p>また、屋外の火災防護上重要な機器等に対して火災及び爆発を発生させるおそれのある森林火災については、「3.3.3 外部火災」の「(3) 外部火災に対する防護対策」、「(a) 森林火災に対する防護対策」に基づく防火帯による防護等により火災及び爆発の発生防止を講ずる設計とす</p>

変 更 前	変 更 後
<p>る。</p> <p>5.3 火災の感知, 消火</p> <p><u>火災の感知及び消火は, 火災防護上重要な機器等に対する火災の影響を限定し, 早期の火災感知及び消火を行うための火災感知設備及び消火設備を設置する設計とする。</u></p> <p><u>火災感知設備及び消火設備は, 「5.2.4 自然現象による火災及び爆発の発生防止」で抽出した自然現象に対して, 火災感知及び消火の機能, 性能が維持できる設計とする。</u></p> <p><u>火災防護上重要な機器等に係る火災感知設備及び消火設備については, 火災区域及び火災区画に設置した火災防護上重要な機器等が地震による火災を想定する場合においては耐震重要度分類に応じて, 機能を維持できる設計とする。</u></p> <p><u>火災の影響を受けるおそれのある火災防護上重要な機器等及び重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画に対する火災の感知及び消火に係る運用の措置について, 以下に示す。</u></p> <p><u>火災感知器を設置しない火災区域又は火災区画は, 不要な可燃性物質を持ち込まない可燃性物質管理及び人の立ち入り管理又は火災感知器によらない設備により火災発生の前後において火災等を有効に検出できる設備により監視することについて保安規定に定め, 管理する。</u></p> <p><u>火災発生時の煙又は放射線の影響により消火活動が困難とならない箇所については, 不要な可燃性</u></p>	<p>る。</p> <p>重大事故等対処施設は, 考慮する自然現象のうち, 火災及び爆発を発生させるおそれのある落雷, 地震, 竜巻(風(台風)を含む。)及び森林火災について, これらの現象によって火災及び爆発が発生しないように, 以下のとおり火災防護対策を講ずる設計とする。</p> <p>重大事故等対処施設に対して火災及び爆発を発生させるおそれのある自然現象のうち, 落雷による火災及び爆発の発生を防止するため, 建築基準法及び消防法に基づき, 避雷設備を設置する設計とする。重大事故等対処施設を収納する建屋は, 建築基準法及び消防法の適用を受けないものであっても, 避雷設備を設置する設計とし, 各構築物に設置する避雷設備は, 構内接地系と接続することにより, 接地抵抗の低減及び雷撃に伴う構内接地系の電位分布の平坦化を図る設計とする。</p> <p>重大事故等対処施設は, 重大事故等対処施設の設備分類に応じた地震力が作用した場合においても支持することができる地盤に設置し, 自らの破壊又は倒壊による火災及び爆発の発生を防止する設計とするとともに, 再処理施設の技術基準に関する規則に従い耐震設計を行う設計とする。</p> <p>重大事故等対処施設は, 竜巻(風(台風)を含む。)の影響により火災及び爆発が発生することがないように, 竜巻防護対策を行う設計とする。</p> <p>森林火災については, 防火帯により, 重大事故等対処施設の火災及び爆発の発生防止を講ずる設計とする。</p> <p>5.3 火災の感知, 消火</p> <p>火災の感知及び消火は, 火災防護上重要な機器等及び重大事故等対処施設に対する火災の影響を限定し, 早期の火災感知及び消火を行うための火災感知設備及び消火設備を設置する設計とする。</p> <p>火災感知設備及び消火設備は, 「5.2.4 自然現象による火災及び爆発の発生防止」で抽出した自然現象に対して, 火災感知及び消火の機能, 性能が維持できる設計とする。</p> <p>火災防護上重要な機器等に係る火災感知設備及び消火設備については, 火災区域及び火災区画に設置した火災防護上重要な機器等が地震による火災を想定する場合においては耐震重要度分類に応じて, 機能を維持できる設計とする。</p> <p>重大事故等対処施設に係る火災感知設備及び消火設備については, 火災区域及び火災区画に設置した重大事故等対処施設が地震による火災を想定する場合においては重大事故等対処施設の設備分類に応じて, 機能を維持できる設計とする。</p> <p>火災の影響を受けるおそれのある火災防護上重要な機器等及び重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画に対する火災の感知及び消火に係る運用の措置について, 以下に示す。</p> <p>火災感知器を設置しない火災区域又は火災区画は, 不要な可燃性物質を持ち込まない可燃性物質管理及び人の立ち入り管理又は火災感知器によらない設備により火災発生の前後において火災等を有効に検出できる設備により監視することについて保安規定に定め, 管理する。</p> <p>火災発生時の煙又は放射線の影響により消火活動が困難とならない箇所については, 不要な可燃性</p>

変 更 前	変 更 後
<p><u>物質を持ち込まない可燃性物質管理を保安規定に定め、管理する。</u></p> <p><u>消火活動時においては、煙の影響を軽減するため、可搬式排煙機等を配備することを保安規定に定めて、管理する。</u></p> <p><u>火災感知設備及び消火設備の設計方針については、第2章 個別項目の「7.3.3 火災防護設備」に示す。</u></p> <p>5.4 火災及び爆発の影響軽減</p> <p>5.4.1 火災及び爆発の影響軽減対策</p> <p><u>再処理施設の火災防護上重要な機器等を設置する火災区域又は火災区画及び隣接する火災区域又は火災区画における火災及び爆発による影響を軽減するため、以下の対策を講ずる設計とする。</u></p> <p>(1) 火災防護上の最重要設備に対する影響軽減対策</p> <p><u>火災防護上の最重要設備のうち、互いに相違する系列間の機器及びケーブル並びにこれらに関連する一般系のケーブルは、以下のいずれかの系統分離によって、火災の影響を軽減するための対策を講ずる設計とする。</u></p> <p>a. 3時間以上の耐火能力を有する隔壁等による分離</p> <p><u>火災防護上の最重要設備のうち、互いに相違する系列間の機器及びケーブル並びにこれらに関連する一般系のケーブルは、火災耐久試験により3時間以上の耐火能力を確認した、隔壁等で系統間を分離する設計とする。</u></p> <p>b. 水平距離6m以上の離隔距離の確保、火災感知設備及び自動消火設備の設置による分離</p> <p><u>火災防護上の最重要設備のうち、互いに相違する系列間の機器及びケーブル並びにこれらに関連する一般系のケーブルは、水平距離間には仮置きするものを含め可燃性物質が存在しないようにし、系列間を6m以上の離隔距離により分離する設計とし、かつ、火災感知設備及び自動消火設備を設置することで系統間を分離する設計とする。</u></p> <p>c. 1時間耐火隔壁による分離、火災感知設備及び自動消火設備の設置による分離</p> <p><u>火災防護上の最重要設備のうち、互いに相違する系列間の機器及びケーブル並びにこれらに関連する一般系のケーブルを1時間の耐火能力を有する隔壁で分離し、かつ、火災感知設備及び自動消火設備を設置することで系統間を分離する設計とする。</u></p> <p>(2) 制御室の火災及び爆発の影響軽減対策</p> <p>a. 制御室制御盤内の火災影響軽減対策</p> <p><u>中央制御室に設置する火災防護上の最重要設備である制御盤及びそのケーブルについては、火災及び爆発の影響軽減のための措置を講ずる設計と同等の設計として、不燃性筐体による系統別の分離対策、離隔距離等による分離対策、高感度煙感知器の設置、常駐する運転員による消火活動等により、上記(1)と同等な設計とする。</u></p> <p><u>なお、火災防護上の最重要設備には該当しないが使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室についても同等の設計とする。</u></p>	<p>物質を持ち込まない可燃性物質管理を保安規定に定め、管理する。</p> <p>消火活動時においては、煙の影響を軽減するため、可搬式排煙機等を配備することを保安規定に定めて、管理する。</p> <p>火災感知設備及び消火設備の設計方針については、第2章 個別項目の「7.3.3 火災防護設備」に示す。</p> <p>5.4 火災及び爆発の影響軽減</p> <p style="text-align: center;">変更なし</p>

変 更 前	変 更 後
<p>制御室の制御盤は、火災及び爆発の影響軽減のための措置を講ずる設計と同等の設計として、実証試験結果に基づき、異なる系統の制御盤を系統別に個別の不燃性の筐体の盤とする又は同一盤に異なる系統の回路を収納する場合は鉄板により別々の区画を設け分離するとともに、異なる系統の配線ダクト間に分離距離を確保する設計とする。また、操作スイッチ間は分離距離を確保する設計とする。</p> <p>制御室には、異なる原理の火災感知器を設置するとともに、制御盤内における火災を速やかに感知し、安全機能への影響を防止できるよう、高感度煙感知器を設置する設計とする。</p> <p>制御室内の火災感知器により火災を感知した場合、運転員は、制御盤周辺に設置する消火器を用いて早期に消火を行うことを保安規定に定めて、管理する。消火活動時には火災の発生箇所の特定が困難な場合も想定し、サーモグラフィを配備する設計とする。</p> <p>b. 制御室床下コンクリートピットの影響軽減対策</p> <p>中央制御室の制御室床下コンクリートピットに敷設する互いに相違する系列のケーブルに関しては、1時間以上の耐火能力を有する分離板又は隔壁で系列間を分離する設計とする。</p> <p>また、固有の信号を発する異なる原理の火災感知器を組み合わせ設置し、火災の発生場所が特定できる設計とする。</p> <p>さらに、中央制御室からの手動操作により早期の起動が可能なハロゲン化物消火設備を設置する設計とする。</p> <p>なお、火災防護上の最重要設備には該当しないが使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室についても同等の設計とする。</p> <p>(3) 換気設備に対する火災及び爆発の影響軽減対策</p> <p>火災区域境界を貫通する換気ダクトには3時間耐火性能を有する防火ダンパを設置することで、他の区域からの火災及び爆発の影響が及ばない設計とする。</p> <p>ただし、セルについては、放射性物質による汚染のおそれのある区域を常時負圧にすることで閉じ込め機能を維持する動的な閉じ込め設計とするため、耐火壁を貫通する給気側ダクトに防火ダンパを設置し、火災及び爆発の発生時には防火ダンパを閉止することにより、火災の影響を軽減できる設計とするとともに、耐火壁を貫通するセル排気側ダクトについては、3時間以上の耐火境界となるように必要な厚さを確保した鋼板ダクトとする設計とする。</p> <p>(4) 火災発生時の煙に対する火災及び爆発の影響軽減対策</p> <p>運転員が駐在する中央制御室並びに使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室の火災及び爆発の発生時の煙を排気するために、建築基準法に基づく容量の排煙設備を設置する設計とする。</p> <p>また、電気ケーブルが密集する火災区域に該当する制御室床下、引火性液体を取り扱う非常用ディーゼル発電機室及び危険物の規制に関する政令に規定される著しく消火困難な製造所等に該当する場所については、固定式消火設備により、早期に消火する設計とする。</p>	

変 更 前	変 更 後
<p>(5) <u>油タンクに対する火災及び爆発の影響軽減対策</u> <u>火災区域又は火災区画に設置する油タンクは、機械換気による排気又はベント管により屋外へ排気する設計とする。</u></p> <p>(6) <u>安全上重要な施設のケーブルに対する火災の影響軽減対策</u> <u>安全上重要な施設の異なる系統のケーブルは、IEEE 384 に準じて、異なる系統のケーブルトレイ間の分離距離を水平 900mm 以上又は垂直 1,500mm 以上、ソリッドトレイ(ふた付き)の場合は、水平 25mm 以上又は垂直 25mm 以上とすることにより、互いに相違する系統間で影響を及ぼさない設計とする。</u></p> <p>5.4.2 <u>再処理施設の安全確保</u></p> <p>(1) <u>再処理施設の安全機能の確保対策</u></p> <p>a. <u>火災区域又は火災区画に設置される不燃性材料で構成される建物・構築物、系統及び機器を除く全機器の機能喪失を想定した設計</u> <u>再処理施設内の火災又は爆発によって、当該火災区域又は火災区画に設置される不燃性材料で構成される建物・構築物、系統及び機器を除く全機器の機能喪失を想定しても、火災の影響軽減のための系統分離対策等によって、多重化されたそれぞれの系統が同時に機能を損なわれることにより、再処理施設の安全性が損なわれない設計とする。</u></p> <p>b. <u>設計基準事故等に対処するための機器に単一故障を想定した設計</u> <u>再処理施設内の火災又は爆発によって運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故が発生する場合は、それらに対処するために必要な機器の単一故障を考慮しても「5.4.1 火災及び爆発の影響軽減対策」で実施する火災防護対策により多重化されたそれぞれの系統が同時に機能を失うことなく、異常状態を収束できる設計とする。</u></p> <p>(2) <u>火災影響評価</u></p> <p>a. <u>火災区域又は火災区画に設置される不燃性材料で構成される建物・構築物、系統及び機器を除く全機器の機能喪失を想定した設計に対する評価</u> <u>火災区域又は火災区画における設備等の設置状況を踏まえた可燃性物質の量等を基に、想定される再処理施設内の火災又は爆発を考慮しても、安全上重要な施設の多重化されたそれぞれの系統が同時に機能を損なわれず、再処理施設の安全性が損なわれないことを、火災影響評価にて確認する。</u></p> <p>(a) <u>隣接火災区域に影響を与えない火災区域に対する火災伝播評価</u> <u>当該火災区域又は火災区画内に設置する全機器の動的機能喪失を想定しても、再処理施設の多重化された火災防護上の最重要設備に係る機器及びケーブルの系統分離の火災防護対策を考慮することにより、火災防護上の最重要設備の安全機能に影響を与えないことを確認する。</u> <u>また、火災防護上の最重要設備以外の安全上重要な施設が機能喪失するおそれのある火災区域又は火災区画は、当該火災区域又は火災区画における最も過酷な単一の火災を想定し</u></p>	

変更前	変更後
<p><u>て、火災力学ツール(以下「FDTs」という。)を用いた火災影響評価を実施し、安全上重要な施設が同時に機能を喪失しないことを確認することで、再処理施設の安全性が損なわれないことを確認する。</u></p> <p>(b) <u>隣接火災区域に火災の影響を与える火災区域に対する火災伝播評価</u></p> <p><u>当該火災区域又は火災区画内の火災に伴う当該火災区域又は火災区画及び隣接火災区域又は火災区画の2区画内に設置する全機器の動的機能喪失を想定しても、再処理施設の多重化された火災防護上の最重要設備に係る機器及びケーブルの系統分離の火災防護対策を考慮することにより、火災防護上の最重要設備の安全機能のうち、少なくとも一つの系統の安全機能が確保されることを確認する。</u></p> <p><u>また、火災防護上の最重要設備以外の安全上重要な施設が機能喪失するおそれのある隣接2区域(区画)において、当該火災区域又は火災区画における最も過酷な単一の火災を想定して、「FDTs」を用いた火災影響評価を実施し、安全上重要な施設が同時に機能を喪失しないことを確認することで、再処理施設の安全性が損なわれないことを確認する。</u></p> <p>b. <u>設計基準事故等に対処するための機器に単一故障を想定した設計に対する評価</u></p> <p><u>火災又は爆発によって運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故が発生する可能性があるため、それらに対処するために必要な機器の単一故障を考慮しても多重化されたそれぞれの系統が同時に機能を失うことなく、異常状態を収束できることを火災影響評価にて確認する。</u></p>	

変 更 前	変 更 後
	<p>5.5 放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備</p> <p>セル内において放射線分解によって発生する水素が再処理設備の内部に滞留することを防止する機能を有する施設のうち、重大事故の「放射線分解により発生する水素による爆発」（以下、5.5では「水素爆発」という。）の発生を仮定する機器には、重大事故の発生又は拡大を防止するために必要な次に掲げる重大事故等対処設備を設ける設計とする。</p> <p>セル内において放射線分解によって発生する水素が再処理設備の内部に滞留することを防止する機能を有する施設には、水素爆発の発生を未然に防止するとともに、水素爆発が発生した場合において、水素爆発が続けて生じるおそれがない状態を維持し、水素爆発が発生した設備に接続する換気系統の配管の流路を遮断するために必要な設備及び換気系統の配管内が加圧状態になった場合にセル内に設置された配管の外部へ放射性物質を排出できるようにし、放射性物質の放出による影響を緩和するために必要な重大事故等対処設備を設ける設計とする。</p> <p>水素爆発に対処するための設備は、代替安全圧縮空気系及び代替換気設備で構成する。</p> <p>安全圧縮空気系の水素掃気機能が喪失した場合、「水素爆発」の発生を仮定する対象機器に圧縮空気を供給し、水素爆発の発生を未然に防止するために必要な重大事故等対処設備として、代替安全圧縮空気系の水素爆発を未然に防止するための空気の供給に使用する設備を設ける設計とする。</p> <p>安全圧縮空気系の水素掃気機能が喪失した場合、「水素爆発」の発生を仮定する対象機器に圧縮空気を供給し、水素爆発が続けて生じるおそれがない状態を維持するために必要な重大事故等対処設備として、代替安全圧縮空気系の水素爆発の再発を防止するための空気の供給に使用する設備を設ける設計とする。</p> <p>「水素爆発」の発生を仮定する機器において水素爆発が発生した場合に水素爆発の発生により気相中に移行する放射性物質を、これらの機器に接続する塔槽類廃ガス処理設備の隔離弁を閉止し、塔槽類廃ガス処理設備の流路を遮断することで、水素爆発の発生を仮定する対象機器からの排気をセルに導出するために必要な重大事故等対処設備として、代替換気設備のセルへの導出経路の構築をするために必要な設備を設ける設計とする。</p> <p>「水素爆発」の発生を仮定する機器において水素爆発が発生した場合に水素爆発の発生を仮定する対象機器からセルに導出された放射性エアロゾルを除去し、主排気筒を介して大気中に管理しながら放出するために必要な重大事故等対処設備として、代替換気設備の代替セル排気系による対応をするために必要な設備を設ける設計とする。</p> <p>上記の対処は、「4.3 冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備」に示す状態と重畳した場合においても必要な機能を発揮する設計とする。</p> <p>なお、水素爆発の発生又は拡大を防止するために使用する代替安全圧縮空気系の設計については、第2章 個別項目の「7.1.2 圧縮空気設備」の「7.1.2.3 代替安全圧縮空気系」に、代替換気設備の設計については、第2章 個別項目の「5.1 気体廃棄物の廃棄施設」の「5.1.6 代替換気設備」に示す。</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>5.6 有機溶媒等による火災又は爆発に対処するための設備</p> <p>セル内においてTBP, nドデカン等（以下「有機溶媒等」という。）が火災又は爆発に至ることを防止するための機能を有する施設のうち、「有機溶媒等による火災又は爆発」の発生を仮定する機器には、重大事故等の拡大を防止するために必要な次に掲げる重大事故等対処設備を設ける設計とする。</p> <p>セル内において有機溶媒等が火災又は爆発に至ること防止するための機能を有する施設のうち、「有機溶媒等による火災又は爆発」の発生を仮定する機器は、TBP等の錯体の急激な分解反応の再発を防止し、その状態を維持するとともに、TBP等の錯体の急激な分解反応が発生した機器に接続する配管の流路を遮断し、換気系統の配管内が加圧状態になった場合にセル内に設置された配管の外部へ放射性物質を排出できるようにし、放射性物質の放出による影響を緩和するために必要な重大事故等対処設備を設ける設計とする。</p> <p>有機溶媒等による火災又は爆発に対処するための設備は、重大事故時プルトニウム濃縮缶加熱停止系、重大事故時供給停止回路及び廃ガス貯留設備で構成する。</p> <p>プルトニウム濃縮缶においてTBP等の錯体の急激な分解反応が発生した場合において、重大事故時供給停止回路によりTBP等の錯体の急激な分解反応の発生を判定した場合に、プルトニウム濃縮缶への供給液の供給を停止するとともにプルトニウム濃縮缶の加熱を停止する設計とする。</p> <p>重大事故時供給停止回路によりTBP等の錯体の急激な分解反応の発生を判定した場合は、プルトニウム濃縮缶への供給液の供給を自動及び手動で停止する設計とする。</p> <p>重大事故時プルトニウム濃縮缶加熱停止系により、プルトニウム濃縮缶の加熱を停止する設計とする。</p> <p>TBP等の錯体の急激な分解反応が発生した場合において、当該重大事故で発生した放射性物質を含む気体を貯留し、大気中への放射性物質の放出量を低減するために必要な重大事故等対処設備として廃ガス貯留設備を設ける設計とする。なお、有機溶媒等による火災又は爆発に対処するために使用する重大事故時プルトニウム濃縮缶加熱停止系の設計については、第2章 個別項目の「2.4.2 プルトニウム精製設備」の「2.4.2.1 重大事故時プルトニウム濃縮缶加熱停止系」に、重大事故時供給停止回路の設計については、第2章 個別項目の「4.2 安全保護回路」の「4.2.4 重大事故時供給停止回路」に、廃ガス貯留設備の設計については、第2章 個別項目の「5.1 気体廃棄物の廃棄施設」の「5.1.7 廃ガス貯留設備」に示す。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>6. 再処理施設内における溢水による損傷の防止</p> <p>6.1 溢水から防護する設備及び設計方針</p> <p><u>安全機能を有する施設は、再処理施設内における溢水の発生によりその安全機能を損なうおそれがある場合において、防護措置その他の適切な措置を講じることにより、溢水に対して安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>ここで、安全機能を有する施設のうち、安全評価上機能を期待する安全上重要な機能を有する建物・構築物、系統及び機器を溢水から防護する設備(以下「溢水防護対象設備」という。)とし、これらの設備が、没水、被水及び蒸気の影響を受けて、その安全機能を損なわない設計(多重性又は多様性を有する設備が同時にその安全機能を損なわない設計)とする。</u></p> <p><u>溢水防護対象設備以外の安全機能を有する施設は、溢水による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修理の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることにより、その安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>また、上記の施設に対する損傷を考慮して代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修理を行うことを保安規定に定めて、管理する。</u></p> <p><u>溢水防護対象設備が溢水により安全機能を損なわない設計であることを確認するために、再処理施設内において発生が想定される溢水の影響を評価(以下「溢水評価」という。)する。</u></p> <p><u>また、溢水評価に当たっては、運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故に対処するために必要な機器の単一故障を考慮しても異常事象を収束できる設計とする。</u></p> <p><u>なお、溢水評価の条件に見直しがある場合は、溢水評価への影響確認を行うことを保安規定に定めて、管理する。</u></p> <p>6.2 考慮すべき溢水事象</p> <p><u>溢水評価では、溢水源として発生要因別に分類した以下の溢水を想定する。</u></p> <p>(1) <u>溢水の影響を評価するために想定する機器の破損等により生じる溢水(以下「想定破損による溢水」という。)</u></p> <p>(2) <u>再処理施設内で生じる異常状態(火災を含む。)の拡大防止のために設置される系統からの放水による溢水(以下「消火水等の放水による溢水」という。)</u></p> <p>(3) <u>地震に起因する機器の破損等により生じる溢水(燃料貯蔵プール・ピット等のスロッシングにより発生する溢水を含む。)(以下「地震起因による溢水」という。)</u></p> <p>(4) <u>その他の要因(地下水の流入、地震以外の自然現象、誤操作等)により生じる溢水(以下「その他の溢水」という。)</u></p> <p><u>溢水源となり得る機器は、流体を内包する配管及び容器(塔、槽類を含む。)とし、設計図書(施工図面等)及び必要に応じ現場確認等により抽出を行ったうえ、耐震評価及び応力評価を踏まえ選定する。</u></p> <p><u>なお、「7.3 設計上考慮すべき化学薬品の設定のための方針」の「7.3.1 漏えいによる影響を検討す</u></p>	<p>6. 再処理施設内における溢水による損傷の防止</p> <p>変更なし</p>

変更前	変更後
<p><u>る化学薬品及び構成部材の抽出」に示す化学薬品についても、機器等に内包される液体であることを踏まえ、ここで溢水源として想定する。</u></p> <p>6.3 溢水源及び溢水量の設定</p> <p>6.3.1 想定破損による溢水</p> <p><u>想定破損による溢水は、1系統における単一の機器の破損を想定し、溢水源となり得る機器は流体を内包する配管とし、配管の破損箇所を溢水源として設定する。</u></p> <p><u>また、破損を想定する配管は、内包する流体のエネルギーに応じて、高エネルギー配管又は低エネルギー配管に分類する。</u></p> <p><u>配管の破損形状の想定に当たっては、高エネルギー配管は、原則「完全全周破断」、低エネルギー配管は、原則「配管内径の1/2の長さと同配管肉厚の1/2の幅を有する貫通クラック(以下「貫通クラック」という。)」を想定する。</u></p> <p><u>ただし、配管破損の想定に当たって、詳細な応力評価を実施する場合は、発生応力と許容応力の比による応力評価の結果に基づく破損形状を想定する。</u></p> <p><u>高エネルギー配管については、ターミナルエンド部を除き、発生応力が許容応力の0.8倍を超える場合は「完全全周破断」、0.4倍を超え0.8倍以下であれば「貫通クラック」を想定し、0.4倍以下であれば破損は 想定しない。</u></p> <p><u>また、低エネルギー配管については、発生応力が許容応力の0.4倍を超える場合は「貫通クラック」を想定し、0.4倍以下であれば破損は想定しない。</u></p> <p><u>応力評価の結果により破損形状の想定を行う場合は、評価結果に影響するような減肉がないことを確認するために継続的な肉厚管理を実施することを保安規定に定めて、管理する。</u></p> <p><u>溢水源として設定する配管の破損箇所は溢水防護対象設備への溢水の影響が最も大きくなる位置とし、溢水量は、異常の検知、事象の判断及び漏えい箇所の特定並びに現場又は中央制御室、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室からの隔離(運転員の状況確認及び隔離操作を含む。)により漏えい停止するまでの時間を適切に考慮し、想定する破損箇所からの流出量と隔離後の溢水量として隔離範囲内の系統の保有水量を合算して設定する。</u></p> <p><u>なお、手動による漏えいの停止のために現場等を確認し操作することを保安規定に定めて、管理する。</u></p> <p>6.3.2 消火水等の放水による溢水</p> <p><u>消火水等の放水による溢水は、溢水防護対象設備が設置されている建屋(以下「溢水防護建屋」という。)内において、水を使用する消火設備である屋内消火栓及び水噴霧消火設備を溢水源として設定する。その他、消火設備ではないが、消火活動に供する設備として、水を噴霧する連結散水からの放水を溢水源として設定する。</u></p>	

変更前	変更後
<p><u>消火水等の放水による溢水量については、消火設備及び消火活動に供する設備からの単位時間当たりの放水量と放水時間から設定する。</u></p> <p>6.3.3 地震起因による溢水</p> <p>(1) <u>再処理施設内に設置された機器の破損による溢水</u></p> <p><u>地震起因による溢水については、耐震Sクラス機器は基準地震動S_sによる地震力によって破損は生じないことから、流体を内包する系統のうち、基準地震動S_sによる地震力に対する耐震性が確認されていない耐震B、Cクラスに属する系統を溢水源として設定する。</u></p> <p><u>ただし、耐震B、Cクラスであっても基準地震動S_sによる地震力に対して耐震性が確保されるものについては、溢水源として設定しない。</u></p> <p><u>溢水量の算出に当たっては、溢水が生じるとした機器について、溢水防護対象設備への溢水の影響が最も大きくなるように評価する。</u></p> <p><u>溢水源となる系統については全保有水量を考慮した上で、流体を内包する機器のうち、基準地震動S_sによって破損が生じる可能性のある機器について破損を想定し、その影響を評価する。この場合において、溢水源となる配管は、破損形状を完全全周破断とし、溢水源となる容器は、全保有水量を溢水量として設定する。</u></p> <p>(2) <u>燃料貯蔵プール・ピット等のスロッシングによる溢水</u></p> <p><u>燃料貯蔵プール・ピット等のスロッシングによる溢水については、基準地震動S_sによる地震力により生じる燃料貯蔵プール・ピット等のスロッシングによる漏えい水を溢水源として設定する。</u></p> <p><u>また、燃料貯蔵プール・ピット等のスロッシングによる溢水量については、基準地震動S_sによる地震力により生じるスロッシングにより燃料貯蔵プール・ピット等の外への漏えい量から設定する。</u></p> <p>6.3.4 その他の溢水</p> <p><u>その他の溢水については、地震以外の自然現象やその波及的影響に伴う溢水、溢水防護区画内にて発生が想定されるその他の漏えい事象を想定する。</u></p> <p><u>具体的には、地下水の流入、降水のような再処理施設への直接的な影響と、飛来物等による屋外タンク等の破損のような間接的な影響、機器ドレン、機器損傷(配管以外)、人的過誤及び誤作動を想定し、各事象において溢水源及び溢水量を設定する。</u></p>	

変 更 前	変 更 後
<p>6.4 溢水防護区画及び溢水経路の設定</p> <p><u>溢水評価に当たっては、溢水防護区画を以下のとおり設定する。</u></p> <p>(1) <u>溢水防護対象設備が設置されている区画</u></p> <p>(2) <u>中央制御室、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室</u></p> <p>(3) <u>運転員が、溢水が発生した区画を特定するためにアクセスする通路部又は必要により隔離等の操作が必要な設備にアクセスする通路部</u></p> <p><u>溢水防護区画は、壁、扉、堰、床段差等又はそれらの組合せによって他の区画と分離される区画として設定する。</u></p> <p><u>溢水評価に当たっては、溢水の影響を受けて、溢水防護対象設備の安全機能を損なうおそれがある高さ(以下「機能喪失高さ」という。)及び溢水防護区画を構成する壁、扉、堰、床段差等の設置状況を踏まえ、溢水防護区画内の水位が最も高くなるように、より厳しい結果を与える溢水経路を設定する。</u></p> <p><u>また、消火活動により区画の防水扉及び水密扉を開放する場合は、開放した防水扉及び水密扉からの消火水の伝播を考慮する。</u></p> <p><u>防水扉及び水密扉については、扉の閉止運用を保安規定に定めて、管理する。</u></p> <p>6.5 溢水防護建屋内で発生する溢水に関する溢水評価及び防護設計方針</p> <p>6.5.1 没水の影響に対する評価及び防護設計方針</p> <p><u>想定した溢水源から発生する溢水量、溢水防護区画及び溢水経路から算出した溢水水位に対し、溢水防護対象設備が没水により安全機能を損なわないことを評価する。</u></p> <p><u>また、壁(貫通部止水処置を含む。)、防水扉等の設置による溢水防護区画外で発生した溢水の流入を防止する対策並びに緊急遮断弁の設置及び漏えい検知器の設置による溢水量を低減する対策により、溢水防護対象設備が没水により安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>壁(貫通部止水処置を含む。)、防水扉、緊急遮断弁等の溢水防護設備の設計方針については、第2章 個別項目の「7.3.5 溢水防護設備」に示す。</u></p> <p>6.5.2 被水の影響に対する評価及び防護設計方針</p> <p><u>想定した溢水源からの直線軌道及び放物線軌道の飛散による被水、消火水等による被水並びに天井面の開口部又は貫通部からの被水に対し、影響を受ける範囲内にある溢水防護対象設備が安全機能を損なわないことを評価する。</u></p> <p><u>また、被水の影響を受けないよう保護構造を有する設計、壁(貫通部止水処置を含む。)、防水扉等の設置による溢水防護区画外で発生した溢水の流入を防止する対策及び溢水防護板の設置による発生した溢水の溢水防護対象設備への被水を防止する対策により、溢水防護対象設備が被水により安全機能を損なわない設計とする。</u></p>	

変 更 前	変 更 後
<p><u>壁(貫通部止水処置を含む。)、防水扉、溢水防護板等の溢水防護設備の設計方針については、第2章 個別項目の「7.3.5 溢水防護設備」に示す。</u></p> <p><u>消火水等の放水による溢水に対しては、溢水防護対象設備が設置されている溢水防護区画において固定式消火設備等の水を用いない消火手段を採用することにより、被水の影響が発生しない設計とする。</u></p> <p><u>なお、水を用いる消火活動を行う場合には、水を用いる消火活動による被水の影響を最小限に止めるため、溢水防護対象設備に対して不用意な放水を行わないことを消火活動における運用及び留意事項として保安規定に定めて、管理する。</u></p> <p>6.5.3 蒸気影響に対する評価及び防護設計方針</p> <p><u>想定した溢水源からの漏えい蒸気の直接噴出及び拡散による影響を確認するために、空調条件や解析区画を設定して実施した解析結果を踏まえ、蒸気曝露試験又は机上評価により溢水防護対象設備の健全性を確認することで、蒸気の影響により安全機能を損なわないことを評価する。</u></p> <p><u>また、壁、扉等の設置による溢水防護区画外からの漏えい蒸気の流入を防止する対策、自動で漏えい蒸気を隔離する自動検知・遠隔隔離システムの設置及びターミナルエンド防護カバーの設置による漏えい蒸気量を低減する対策並びに蒸気防護板による漏えい蒸気の溢水防護対象設備への曝露を防止する対策により、溢水防護対象設備が蒸気の影響により安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>自動検知・遠隔隔離システム、蒸気防護板等の溢水防護設備の設計方針については、第2章 個別項目の「7.3.5 溢水防護設備」に示す。</u></p> <p>6.5.4 燃料貯蔵プール・ピット等のスロッシング後の機能維持に関する溢水評価及び防護設計方針</p> <p><u>基準地震動S_sによる地震力によって生じるスロッシングにより、燃料貯蔵プール・ピット等の外へ漏えいする溢水量を三次元流動解析により評価する。</u></p> <p><u>その際、燃料貯蔵プール・ピット等の周囲に止水板及び蓋を設置することにより溢水量を低減する設計とする。</u></p> <p><u>算出した溢水量からスロッシング後の燃料貯蔵プール・ピット等の水位低下を考慮しても、燃料貯蔵プール・ピット等の冷却機能及び燃料貯蔵プール・ピット等への給水機能が確保されることを確認し、それらを用いることにより適切な水温及び遮蔽に必要な水位を維持できる設計とする。</u></p>	

変 更 前	変 更 後
<p>6.6 屋外で発生する溢水に関する溢水評価及び防護設計方針</p> <p>6.6.1 溢水防護建屋に対する溢水評価及び防護設計方針</p> <p><u>屋外で発生を想定する溢水が、溢水防護区画に流入しないことを評価する。</u></p> <p><u>また、屋外で発生を想定する溢水に対しては、屋外で発生を想定する溢水による影響を評価する上で期待する範囲を境界とした溢水防護建屋内への流入を壁(貫通部止水処置を含む。), 防水扉等により防止する設計とすることにより、建屋内の溢水防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>壁(貫通部止水処置を含む。), 防水扉等の溢水防護設備の設計方針については、第2章 個別項目の「7.3.5 溢水防護設備」に示す。</u></p> <p>6.6.2 屋外の溢水防護対象設備に対する溢水評価及び防護設計方針</p> <p><u>屋外で発生を想定する溢水により、屋外の溢水防護対象設備が安全機能を損なわないことを評価する。</u></p> <p><u>また、屋外の溢水防護対象設備のうち、溢水の影響を受けるおそれのある部位に対して、溢水水位を上回る機能喪失高さを確保すること、保護構造を有すること及び机上評価にて健全性を確認することにより、屋外の溢水防護対象設備が没水、被水及び蒸気の影響を受けて、安全機能を損なわない設計とする。</u></p>	

変 更 前	変 更 後
<p>7. 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止</p> <p>7.1 化学薬品の漏えいから防護する設備及び設計方針</p> <p>安全機能を有する施設は、再処理施設内における化学薬品の漏えいの発生(漏えいに伴い発生する有毒ガスを含む。)によりその安全機能を損なうおそれがある場合において、防護措置その他の適切な措置を講じることにより、化学薬品の漏えいに対して安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>ここで、安全機能を有する施設のうち、安全評価上機能を期待する安全上重要な機能を有する建物・構築物、系統及び機器を化学薬品の漏えいから防護する設備(以下「化学薬品防護対象設備」という。)とし、これらの設備が、没水、被水及び蒸気の影響評価手法等を参考に、漏えいした化学薬品の影響を受けて、その安全機能を損なわない設計(多重性又は多様性を有する設備が同時にその安全機能を損なわない設計)とする。</p> <p>化学薬品防護対象設備以外の安全機能を有する施設は、化学薬品の漏えいによる損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修理の対応を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることにより、その安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>また、上記の施設に対する損傷を考慮して代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間での修理を行うことを保安規定に定めて、管理する。</p> <p>化学薬品の漏えいに伴い発生する有毒ガスに対しては、漏えいした化学薬品から有毒ガスが発生し、中央制御室、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室並びに緊急時対策建屋に到達するおそれがある場合には、運転員並びに設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員への影響を防止するため、必要に応じて外気との連絡口の遮断、中央制御室内及び緊急時対策建屋内の空気の再循環運転、防護具の着用等の措置を講じることにより、安全機能を有する施設の安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>有毒ガスが発生した場合に再処理施設の安全性を確保するために必要な措置をとるための設計方針については、第2章 個別項目の「4.3 制御室」及び「7.3 その他の主要な事項」の「7.3.9 緊急時対策所」に示す。</p> <p>化学薬品防護対象設備が化学薬品の漏えいにより安全機能を損なわない設計であることを確認するために、再処理施設内において発生が想定される化学薬品の漏えいの影響を評価(以下「化学薬品の漏えい評価」という。)する。</p> <p>また、化学薬品の漏えい評価に当たっては、運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故(以下「事故等」という。)に対処するために必要な機器の単一故障を考慮しても異常事象を収束できる設計とする。</p> <p>なお、化学薬品の漏えい評価の条件に見直しがある場合は、化学薬品の漏えい評価への影響確認を行うことを保安規定に定めて、管理する。</p>	<p>7. 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止</p> <p>変更なし</p>

変 更 前	変 更 後
<p>7.2 再処理施設における化学薬品取扱いの基本方針</p> <p>再処理施設において使用する化学薬品のうち、プロセス工程において大量に取り扱う硝酸、水酸化ナトリウム、リン酸トリブチル、n-ドデカン、硝酸ヒドラジン、硝酸ヒドロキシルアミン及び炭酸ナトリウムは、<u>試薬建屋の化学薬品貯蔵供給設備に保有し、必要な量を各施設の化学薬品貯蔵供給系に移送する設計とする。</u></p> <p>化学薬品の取扱いの基本方針として、<u>化学薬品を内包する設備及び化学薬品を内包又は化学薬品が通過する継ぎ手部に対する適切な材料選定、当該継ぎ手部への飛散防止措置並びに漏えいが生じるおそれのある区画、伝播経路及びそれらに設置する機器に対する腐食性ガスの発生等の副次的な影響を低減する設計により、再処理施設及び従事者の安全性を確保する。</u></p> <p>また、<u>化学薬品の漏えい及び化学薬品の漏えいに伴い発生する有毒ガスに備えた運転員、敷地内の作業員等の安全確保に係る対応として、作業リスクに応じた防護具の着用や漏えい発生時の作業員の対応及び必要な資機材を配備することを保安規定に定めて、管理する。</u></p> <p>さらに、<u>中央制御室、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室並びに緊急時対策所における有毒ガスによる影響を防止するための再処理施設内の化学薬品の安全管理に係る対応として、以下を保安規定に定めて、管理する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>化学薬品から発生する有毒ガスの影響を考慮し、敷地内で保有する化学薬品の種類、量、濃度等に制限を設けること</u> ・<u>敷地内への化学薬品の受入れに当たっては、敷地内の運搬ルート及び運搬先を含めた運搬計画を定めること</u> ・<u>敷地内への化学薬品の受入れ時は、敷地内で複数の輸送容器による運搬を同時に行わないこと</u> ・<u>敷地内への化学薬品の受入れ時に立会人を設け、漏えい又は異臭等の異常を確認した場合には通信連絡設備により当該事象の発生を必要な箇所に通報連絡すること及び敷地外の化学薬品の漏えいに対し、公的機関から情報を入手した者等が通信連絡設備により当該事象の発生を必要な箇所に通報連絡すること</u> <p>7.3 設計上考慮すべき化学薬品の設定のための方針</p> <p><u>化学薬品防護対象設備が化学薬品の漏えいの影響を受ける場合においても安全機能を損なわないことを評価するために、化学薬品防護対象設備の抽出及び設計上考慮すべき化学薬品を設定する。</u></p> <p>また、<u>有毒ガスの発生観点では、有毒ガスの発生要因(揮発、分解、接触、燃焼等)を踏まえ、急性毒性又は中枢神経への影響を及ぼすおそれのある化学薬品(構成部材と反応する場合を含む。)を抽出する。</u></p> <p>7.3.1 漏えいによる影響を検討する化学薬品及び構成部材の抽出</p> <p><u>再処理事業所内で用いられる化学薬品及び化学薬品防護対象設備の構成部材から、化学薬品防護対象設備の安全機能に影響を及ぼす化学薬品と構成部材の組合せを決定するため、文献調査等</u></p>	

変 更 前	変 更 後
<p><u>により、漏えいによる損傷の防止の検討対象とする化学薬品及び構成部材を抽出する。</u></p> <p>7.3.2 <u>検討対象とする化学薬品と構成部材の組合せを踏まえた設計上考慮すべき化学薬品の設定</u> <u>検討対象とする化学薬品と構成部材の組合せごとの腐食試験(浸漬及び曝露試験を含む。)</u>又は <u>文献調査の結果から、化学薬品防護対象設備の安全機能に短時間で影響を及ぼすおそれのある化</u> <u>学薬品を設計上考慮すべき化学薬品として設定する。</u> <u>なお、ここでいう短時間とは、事故等の対処期間として見込んでおり、漏えいした化学薬品の</u> <u>回収等の実施期間として見込むことのできる7日間とする。</u></p> <p>7.4 <u>考慮すべき化学薬品の漏えい事象</u> <u>化学薬品の漏えい評価では、化学薬品の漏えい源として発生要因別に分類した以下の化学薬品の漏</u> <u>えいを想定する。</u> (1) <u>化学薬品の漏えいの影響を評価するために想定する機器の破損等により生じる化学薬品の漏え</u> <u>い(以下「想定破損による化学薬品の漏えい」という。)</u> (2) <u>再処理施設内で生じる異常状態の拡大防止のために設置される系統からの消火剤の放出による</u> <u>化学薬品の漏えい(以下「消火剤の放出による化学薬品の漏えい」という。)</u> (3) <u>地震に起因する機器の破損等により生じる化学薬品の漏えい(以下「地震起因による化学薬品の</u> <u>漏えい」という。)</u> (4) <u>その他の要因(地震以外の自然現象、誤操作等)により生じる化学薬品の漏えい(以下「その他の</u> <u>化学薬品の漏えい」という。)</u></p> <p><u>化学薬品の漏えい源となり得る機器は、化学薬品を内包する配管及び容器(塔、槽類を含む。)</u>とし、 <u>設計図書(施工図面等)及び必要に応じ現場確認等により抽出を行ったうえ、耐震評価及び応力評価を</u> <u>踏まえ選定する。なお、液体状の化学薬品については、「6.2 考慮すべき溢水事象」で溢水源として</u> <u>想定する。</u></p> <p>7.5 <u>化学薬品の漏えい源及び化学薬品の漏えい量の設定</u> 7.5.1 <u>想定破損による化学薬品の漏えい</u> <u>想定破損による化学薬品の漏えいは、1系統における単一の機器の破損を想定し、化学薬品の</u> <u>漏えい源となり得る機器は設計上考慮すべき化学薬品を内包する配管とし、配管の破損箇所を化</u> <u>学薬品の漏えい源として設定する。</u> <u>また、破損を想定する配管は、内包する流体のエネルギーに応じて、高エネルギー配管又は低エネ</u> <u>ルギ配管に分類する。</u></p>	

変更前	変更後
<p>配管の破損形状の想定に当たっては、高エネルギー配管は、原則「完全全周破断」、低エネルギー配管は、原則「配管内径の1/2の長さで配管肉厚の1/2の幅を有する貫通クラック(以下「貫通クラック」という。)」を想定する。</p> <p>ただし、配管破損の想定に当たって、詳細な応力評価を実施する場合は、発生応力と許容応力の比による応力評価の結果に基づく破損形状を想定する。</p> <p>高エネルギー配管については、ターミナルエンド部を除き、発生応力が許容応力の0.8倍を超える場合は「完全全周破断」、0.4倍を超え0.8倍以下であれば「貫通クラック」を想定し、0.4倍以下であれば破損は想定しない。</p> <p>また、低エネルギー配管については、発生応力が許容応力の0.4倍を超える場合は「貫通クラック」を想定し、0.4倍以下であれば破損は想定しない。</p> <p>応力評価の結果により破損形状の想定を行う場合は、評価結果に影響するような減肉がないことを確認するために継続的な肉厚管理を実施することを保安規定に定めて、管理する。</p> <p>化学薬品の漏えい源として設定する配管の破損箇所は化学薬品防護対象設備への化学薬品の漏えいの影響が最も大きくなる位置とし、化学薬品の漏えい量は、異常の検知、事象の判断及び漏えい箇所の特定制並びに現場又は中央制御室、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室からの隔離(運転員の状況確認及び隔離操作を含む。)により漏えい停止するまでの時間を適切に考慮し、想定する破損箇所からの流出量と隔離後の漏えい量として隔離範囲内の系統の保有量を合算して設定する。</p> <p>なお、手動による漏えいの停止のために現場等を確認し操作することを保安規定に定めて、管理する。</p> <p>7.5.2 消火剤の放出による化学薬品の漏えい</p> <p>消火設備については、設備の破損、誤作動又は誤操作により消火剤が放出されても、化学薬品防護対象設備に影響を与えない設計とすることを第2章 個別項目の「7.3.3 火災防護設備」に示していることから、消火剤の放出による化学薬品の漏えいは、化学薬品の漏えい源として設定しない。</p> <p>7.5.3 地震起因による化学薬品の漏えい</p> <p>地震起因による化学薬品の漏えいについては、耐震Sクラス機器は基準地震動S_sによる地震力によって破損は生じないことから、設計上考慮すべき化学薬品を内包する系統のうち、基準地震動S_sによる地震力に対する耐震性が確認されていない耐震B、Cクラスに属する系統を化学薬品の漏えい源として設定する。</p> <p>ただし、耐震B、Cクラスであっても基準地震動S_sによる地震力に対して耐震性が確保されるものについては、化学薬品の漏えい源として設定しない。</p>	

変 更 前	変 更 後
<p><u>化学薬品の漏えい量の算出に当たっては、化学薬品の漏えいが生じるとした機器について、化学薬品防護対象設備への漏えいの影響が最も大きくなるように評価する。</u></p> <p><u>化学薬品の漏えい源となる系統については全保有量を考慮した上で、設計上考慮すべき化学薬品を内包する機器のうち、基準地震動S_sによって破損が生じる可能性のある機器について破損を想定し、その影響を評価する。この場合において、化学薬品の漏えい源となる配管は、破損形状を完全全周破断とし、化学薬品の漏えい源となる容器は、全保有量を漏えい量として設定する。</u></p> <p>7.5.4 その他の化学薬品の漏えい</p> <p><u>その他の化学薬品の漏えいについては、地震以外の自然現象やその波及的影響に伴う化学薬品の漏えい、化学薬品防護対象設備を設置する区画(以下「化学薬品防護区画」という。)内にて発生が想定されるその他の漏えい事象を想定する。</u></p> <p><u>具体的には、飛来物等による屋外タンクの破損、化学薬品の運搬及び補給のために一時的に再処理事業所に立ち入るタンクローリ等の破損のような間接的な影響、機器ドレン、機器損傷(配管以外)、人的過誤及び誤作動による漏えいを想定し、各事象において漏えい源及び漏えい量を設定する。</u></p> <p>7.6 化学薬品防護区画及び化学薬品の漏えい経路の設定</p> <p><u>化学薬品の漏えい評価に当たっては、化学薬品防護区画を以下のとおり設定する。</u></p> <p>(1) <u>化学薬品防護対象設備が設置されている区画</u></p> <p>(2) <u>中央制御室、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室</u></p> <p>(3) <u>運転員が、化学薬品の漏えいが発生した区画を特定するためにアクセスする通路部又は必要により隔離等の操作が必要な設備にアクセスする通路部</u></p> <p><u>化学薬品防護区画は、壁、扉、堰、床段差等又はそれらの組合せによって他の区画と分離される区画として設定する。</u></p> <p><u>化学薬品の漏えい評価に当たっては、化学薬品の漏えいの影響を受けて、化学薬品防護対象設備の安全機能を損なうおそれがある高さ(以下「機能喪失高さ」という。)及び化学薬品防護区画を構成する壁、扉、堰、床段差等の設置状況を踏まえ、化学薬品防護区画内の液位が最も高くなるように、より厳しい結果を与える化学薬品の漏えい経路を設定する。</u></p> <p><u>防水扉及び水密扉については、扉の閉止運用を保安規定に定めて、管理する。</u></p>	

変更前	変更後
<p>7.7 化学薬品防護建屋内で発生する化学薬品の漏えいに関する化学薬品の漏えい評価及び防護設計方針</p> <p>化学薬品防護対象設備が設置されている建屋(以下「化学薬品防護建屋」という。)内及び洞道内で発生する化学薬品の漏えいに対して、<u>没液、被液及び腐食性ガスの影響評価を行い、必要に応じて防護対策を講じることにより、化学薬品防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p>7.7.1 没液の影響に対する評価及び防護設計方針</p> <p>想定した化学薬品の漏えい源から発生する漏えい量、化学薬品防護区画及び化学薬品の漏えい経路から算出した化学薬品の漏えい液位に対し、<u>化学薬品防護対象設備が没液により安全機能を損なわないことを評価する。</u></p> <p>また、<u>壁(貫通部止水処置を含む。)、防水扉等の設置による化学薬品防護区画外で漏えいした化学薬品の流入を防止する対策及び緊急遮断弁等の設置による漏えい量を低減する対策により、化学薬品防護対象設備が没液により安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>壁(貫通部止水処置を含む。)、防水扉、緊急遮断弁等の化学薬品防護設備の設計方針については、第2章 個別項目の「7.3.6 化学薬品防護設備」に示す。</u></p> <p>7.7.2 被液の影響に対する評価及び防護設計方針</p> <p>想定した化学薬品の漏えい源からの直線軌道及び放物線軌道の飛散による被液並びに天井面の開口部又は貫通部からの被液に対し、<u>影響を受ける範囲内にある化学薬品防護対象設備が安全機能を損なわないことを評価する。</u></p> <p>また、<u>壁(貫通部止水処置を含む。)、防水扉等の設置による化学薬品防護区画外で漏えいした化学薬品の流入を防止する対策、機器収納ボックス及び二重管の設置による化学薬品の漏えいを防止する対策並びに薬品防護板の設置等による漏えいした化学薬品の化学薬品防護対象設備への被液を防止する対策により、化学薬品防護対象設備が被液により安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>壁(貫通部止水処置を含む。)、防水扉、薬品防護板等の化学薬品防護設備の設計方針については、第2章 個別項目の「7.3.6 化学薬品防護設備」に示す。</u></p> <p>7.7.3 腐食性ガスの影響に対する評価及び防護設計方針</p> <p>想定した化学薬品の漏えい源からの腐食性ガスの拡散による影響を確認するために、<u>漏えいが発生した区画から、天井面の開口部、壁の貫通部等を介して他区画へ伝播する条件とし、化学薬品防護対象設備のうち電子部品を有する設備が腐食性ガスの拡散経路以外に設置され、腐食性ガスの影響により安全機能を損なわないことを評価する。</u></p>	

変 更 前	変 更 後
<p>また、機器収納ボックス及び二重管の設置等による化学薬品の漏えいを防止する対策並びに化学薬品防護対象設備の設置区画への腐食性ガスの移行を防止する対策により、化学薬品防護対象設備が腐食性ガスの影響により安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>機器収納ボックス、二重管の化学薬品防護設備の設計方針については、第2章 個別項目の「7.3.6 化学薬品防護設備」に示す。</p> <p>7.8 屋外で発生する化学薬品の漏えいに関する化学薬品の漏えい評価及び防護設計方針</p> <p>7.8.1 化学薬品防護建屋に対する化学薬品の漏えい評価及び防護設計方針</p> <p>屋外で漏えいした化学薬品が、化学薬品防護区画に流入しないことを評価する。</p> <p>また、屋外で発生を想定する化学薬品の漏えいに対しては、壁(貫通部止水処置を含む。)、防水扉等により化学薬品防護区画を有する化学薬品防護建屋内への流入を防止する設計とすることにより、建屋内の化学薬品防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>壁(貫通部止水処置を含む。)、防水扉等の化学薬品防護設備の設計方針については、第2章 個別項目の「7.3.6 化学薬品防護設備」に示す。</p> <p>7.8.2 屋外の化学薬品防護対象設備に対する化学薬品の漏えい評価及び防護設計方針</p> <p>屋外で発生を想定する化学薬品の漏えいに対し、屋外の化学薬品防護対象設備が化学薬品の漏えい影響により安全機能を損なわないことを評価する。</p> <p>また、屋外で発生を想定する化学薬品の漏えいに対しては、想定する漏えい源からの距離を確保する設計とすることにより、屋外の化学薬品防護対象設備が没液、被液及び腐食性ガスの影響により安全機能を損なわない設計とする。</p>	

変 更 前	変 更 後
<p>8. 遮蔽</p> <p>安全機能を有する施設は、周辺監視区域外の線量及び放射線業務従事者の被ばく線量が、「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」（以下「線量告示」という。）に定められた線量限度を超えないことはもとより、公衆の被ばく線量及び放射線業務従事者が立ち入る場所における線量を合理的に達成できる限り低くするため、以下の遮蔽等の対策を講ずる設計とする。</p> <p>(1) 安全機能を有する施設は、通常時の再処理施設からの直接線及びスカイシャイン線による周辺監視区域外の線量が、線量告示で定められた線量限度を超えないようにするとともに、合理的に達成できる限り低くなるよう、遮蔽その他適切な措置を講ずる設計とする。</p> <p>(2) 安全機能を有する施設は、管理区域その他再処理施設内の人が立ち入る場所における外部被ばく及び内部被ばくによる線量を合理的に達成できる限り低減できるよう、遮蔽その他適切な措置を講ずる設計とする。</p> <p>a. 遮蔽その他適切な措置としては、放射線業務従事者の作業性等を考慮して、遮蔽、機器の配置、遠隔操作、放射性物質の漏えい防止対策、換気等、所要の放射線防護上の措置を講ずる設計とする。</p> <p>なお、遠隔操作の設計については、第2章 個別項目の「4.3 制御室」に示す。また、放射性物質の漏えい防止対策については、第1章 共通項目の「4.1 閉じ込め」に基づくものとし、換気の設計については、第2章 個別項目の「5.1.4 換気設備」に示す。</p> <p>b. 安全機能を有する施設は、取り扱う放射性物質の種類、量及びその移動を考慮し、放射線の遮蔽効果のある機器、洞道、セル及び建屋の内部に放射性物質を収納し、これらを遮蔽設備として組み合わせる設計とする。</p> <p>遮蔽設備はセル遮蔽、補助遮蔽及び外部遮蔽から構成する。</p> <p>c. 再処理施設内の遮蔽設計に当たっては、放射線業務従事者の立入り頻度及び立入り時間を考慮した遮蔽設計区分を設け、区分ごとに基準線量率を設定するとともに、管理区域を適切に区分し、区分ごとの基準線量率を満足するよう遮蔽設備を設計する。</p> <p>d. セル遮蔽及び外部遮蔽に開口部又は貫通部がある場合で、開口部又は貫通部により基準線量率を超えるおそれのある場合には、以下に示すような放射線漏えい防止措置を講じ、基準線量率を満足する設計とする。</p> <p>(a) セル遮蔽及び外部遮蔽の開口部及び貫通部については、線源を直接見通さないような場所に設置する措置</p> <p>(b) セル遮蔽及び外部遮蔽の開口部及び貫通部には、迷路構造、遮蔽材を設置する等の措置</p>	<p>8. 遮蔽</p> <p>安全機能を有する施設は、周辺監視区域外の線量及び放射線業務従事者の被ばく線量が、「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」（以下「線量告示」という。）に定められた線量限度を超えないことはもとより、公衆の被ばく線量及び放射線業務従事者が立ち入る場所における線量を合理的に達成できる限り低くするため、以下の遮蔽等の対策を講ずる設計とする。</p> <p>(1) 安全機能を有する施設は、通常時の再処理施設からの直接線及びスカイシャイン線による周辺監視区域外の線量が、線量告示で定められた線量限度を超えないようにするとともに、合理的に達成できる限り低くなるよう、遮蔽その他適切な措置を講ずる設計とする。</p> <p>(2) 安全機能を有する施設は、管理区域その他再処理施設内の人が立ち入る場所における外部被ばく及び内部被ばくによる線量を合理的に達成できる限り低減できるよう、遮蔽その他適切な措置を講ずる設計とする。</p> <p>a. 遮蔽その他適切な措置としては、放射線業務従事者の作業性等を考慮して、遮蔽、機器の配置、遠隔操作、放射性物質の漏えい防止対策、換気等、所要の放射線防護上の措置を講ずる設計とする。</p> <p>なお、遠隔操作の設計については、第2章 個別項目の「4.3 制御室」に示す。また、放射性物質の漏えい防止対策については、第1章 共通項目の「4.1 閉じ込め」に基づくものとし、換気の設計については、第2章 個別項目の「5.1.4 換気設備」に示す。</p> <p>b. 安全機能を有する施設は、取り扱う放射性物質の種類、量及びその移動を考慮し、放射線の遮蔽効果のある機器、洞道、セル及び建屋の内部に放射性物質を収納し、これらを遮蔽設備として組み合わせる設計とする。</p> <p>遮蔽設備はセル遮蔽、補助遮蔽及び外部遮蔽から構成する。</p> <p>第2低レベル廃棄物貯蔵建屋の外部遮蔽は、廃棄物管理施設と共用する。共用する第2低レベル廃棄物貯蔵建屋の外部遮蔽は、廃棄物管理施設から受け入れる雑固体が再処理施設から発生する雑固体と表面線量当量率が同等であることを確認して保管廃棄する設計とすることで、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。</p> <p>c. 再処理施設内の遮蔽設計に当たっては、放射線業務従事者の立入り頻度及び立入り時間を考慮した遮蔽設計区分を設け、区分ごとに基準線量率を設定するとともに、管理区域を適切に区分し、区分ごとの基準線量率を満足するよう遮蔽設備を設計する。</p> <p>d. セル遮蔽及び外部遮蔽に開口部又は貫通部がある場合で、開口部又は貫通部により基準線量率を超えるおそれのある場合には、以下に示すような放射線漏えい防止措置を講じ、基準線量率を満足する設計とする。</p> <p>(a) セル遮蔽及び外部遮蔽の開口部及び貫通部については、線源を直接見通さないような場所に設置する措置</p> <p>(b) セル遮蔽及び外部遮蔽の開口部及び貫通部には、迷路構造、遮蔽材を設置する等の措置</p>

変更前	変更後
<p>e. 遮蔽設計に当たっては、遮蔽計算に用いる線源、遮蔽材の形状及び材質、計算誤差等を考慮し、十分な安全余裕を見込む。また、遮蔽計算においては、許認可において使用実績があり、信頼性のある計算コードを使用する。</p>	<p>e. 遮蔽設計に当たっては、遮蔽計算に用いる線源、遮蔽材の形状及び材質、計算誤差等を考慮し、十分な安全余裕を見込む。また、遮蔽計算においては、許認可において使用実績があり、信頼性のある計算コードを使用する。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>9. 設備に対する要求</p> <p>9.1 安全機能を有する施設</p> <p>9.1.1 安全機能を有する施設に対する設計方針</p> <p>(1) 安全機能を有する施設の基本的な設計</p> <p><u>再処理施設のうち、重大事故等対処施設を除いたものを設計基準対象の施設とし、安全機能を有する構築物、系統及び機器を、安全機能を有する施設とする。</u></p> <p><u>また、安全機能を有する施設のうち、その機能喪失により、公衆又は従事者に放射線障害を及ぼすおそれがあるもの及び設計基準事故時に公衆又は従事者に及ぼすおそれがある放射線障害を防止するため、放射性物質又は放射線が再処理施設を設置する敷地外へ放出されることを抑制し又は防止する構築物、系統及び機器から構成される施設を、安全上重要な施設とする。</u></p> <p><u>安全機能を有する施設は、その安全機能の重要度に応じて、その機能を確保する設計とする。</u></p> <p><u>安全機能を有する施設は、運転時の異常な過渡変化時において、温度、圧力、流量その他の再処理施設の状態を示す事項を安全設計上許容される範囲内に維持できる設計とする。また、設計基準事故時においては、敷地周辺の公衆に放射線障害を及ぼさない設計とする。</u></p> <p><u>運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故に係る設備の設計方針については、第2章 個別項目の「1. 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設」、「2.1 せん断処理施設」、「2.2 溶解施設」、「2.3 分離施設」、「2.4 精製施設」、「2.5 脱硝施設」、「2.6 酸及び溶媒の回収施設」、「3. 製品貯蔵施設」、「4.1 計測制御設備」、「4.2 安全保護回路」、「4.3 制御室」、「5.1 気体廃棄物の廃棄施設」、「5.2 液体廃棄物の廃棄施設」、「5.3 固体廃棄物の廃棄施設」、「6. 放射線管理施設」、「7.1.1 電気設備」、「7.1.2 圧縮空気設備」、「7.2.2 冷却水設備」、「7.2.3 蒸気供給設備」、「7.3.1 分析設備」、「7.3.9 緊急時対策所」、「7.3.10 通信連絡設備」に示す。</u></p> <p><u>なお、安全機能を有する施設並びに核物質防護及び保障措置の設備は、設備間において相互影響を考慮した設計とする。</u></p> <p><u>再処理施設において再処理を行う使用済燃料は、発電用の軽水減速、軽水冷却、沸騰水型原子炉(以下「BWR」という。)及び軽水減速、軽水冷却、加圧水型原子炉(以下「PWR」という。)の使用済ウラン燃料集合体であって、以下の仕様を満たすものである。</u></p> <p>a. 濃縮度</p> <p><u>照射前燃料最高濃縮度：5wt%</u></p> <p><u>使用済燃料集合体平均濃縮度：3.5wt%以下</u></p>	<p>9. 設備に対する要求</p> <p>9.1 安全機能を有する施設</p> <p style="text-align: center;">変更なし</p>

変 更 前	変 更 後
<p>b. <u>冷却期間</u></p> <p><u>使用済燃料最終取出し前の原子炉停止時から再処理施設に受け入れるまでの冷却期間：4 年以上</u></p> <p><u>ただし、燃料貯蔵プールの容量 $3,000t \cdot U_{Pr}$ のうち、冷却期間 4 年以上 12 年未満の使用済燃料の貯蔵量が $600 t \cdot U_{Pr}$ 未満、それ以外は冷却期間 12 年以上となるよう受け入れを管理する。</u></p> <p><u>使用済燃料集合体最終取出し前の原子炉停止時からせん断処理するまでの冷却期間：15 年以上</u></p> <p>c. <u>燃焼度</u></p> <p><u>使用済燃料集合体最高燃焼度： $55,000 \text{ MWd/t} \cdot U_{Pr}$</u></p> <p><u>1 日当たりに処理する使用済燃料の平均燃焼度：$45,000 \text{ MWd/t} \cdot U_{Pr}$ 以下</u></p> <p><u>ここでいう $t \cdot U_{Pr}$ は、照射前金属ウラン重量換算である。</u></p> <p><u>ただし、再処理施設の安全機能を有する施設の設計については、新規制基準施行以前の事業指定(変更許可)申請書に示される設計条件を維持することとし、使用済燃料の仕様のうち冷却期間を以下の条件とする。</u></p> <p><u>使用済燃料最終取出し前の原子炉停止時から再処理施設に受け入れるまでの冷却期間：1 年以上</u></p> <p><u>使用済燃料集合体最終取出し前の原子炉停止時からせん断処理するまでの冷却期間：4 年以上</u></p> <p>(2) <u>環境条件の考慮</u></p> <p><u>安全機能を有する施設は、その安全機能の重要度に応じて、材料疲労、劣化等に対しても十分な余裕を持って機能維持が可能となるよう、運転時、停止時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時に想定される圧力、温度、湿度、放射線量、荷重、屋外の天候による影響（凍結及び降水）、電磁的障害及び周辺機器等からの悪影響の全ての環境条件において、その安全機能を発揮することができる設計とする。</u></p> <p>a. <u>環境圧力、環境温度及び湿度による影響、放射線による影響、屋外の天候による影響（凍結及び降水）並びに荷重</u></p> <p><u>安全機能を有する施設は、運転時、停止時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時における環境圧力、環境温度及び湿度による影響、放射線による影響、屋外の天候による影響（凍結及び降水）並びに荷重を考慮しても、安全機能を発揮できる設計とする。</u></p> <p>b. <u>電磁波による影響</u></p> <p><u>電磁的障害に対しては、安全機能を有する施設は、運転時、停止時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故が発生した場合においても、電磁波によりその安全機能が損なわれない設計とする。</u></p>	

変 更 前	変 更 後
<p><u>c. 周辺機器等からの悪影響</u></p> <p><u>安全機能を有する施設は、地震、火災、溢水、化学薬品の漏えい及びその他の自然現象並びに人為事象による他設備からの悪影響により、安全機能が損なわれないよう措置を講じた設計とする。</u></p> <p><u>(3) 操作性の考慮</u></p> <p><u>安全機能を有する施設の設置場所は、運転時、停止時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時においても従事者による操作及び復旧作業に支障がないように、遮蔽の設置や線源からの離隔により放射線量が高くなるおそれの少ない場所を選定した上で、設置場所から操作可能、放射線の影響を受けない異なる区画若しくは離れた場所から遠隔で操作可能、又は過度な放射線被ばくを受けないよう遮蔽機能を確保した中央制御室若しくは使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室から操作可能な設計とする。</u></p> <p><u>また、従事者が必要な操作及び措置を行えるように換気設備を設ける設計とする。</u></p> <p><u>安全機能を有する施設は、運転員による誤操作を防止するため、機器、配管、弁及び盤に対して系統等による色分けや銘板取り付け等による識別管理等を行い、人間工学上の諸因子、操作性及び保守点検を考慮した盤の配置を行うとともに、計器表示、警報表示により再処理施設の状態が正確かつ迅速に把握できる設計とする。</u></p> <p><u>また、運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故の発生後、ある時間までは、運転員の操作を期待しなくても必要な安全上の機能が確保されるよう、時間余裕が少ない場合においても安全保護回路により、異常事象を速やかに収束させることが可能な設計とする。</u></p> <p><u>安全上重要な施設は、運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故が発生した状況下（混乱した状態等）であっても、容易に操作ができるよう、中央制御室並びに使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室の制御盤や現場の機器、配管、弁及び盤に対して、誤操作を防止するための措置を講じ、また、簡単な手順によって必要な操作が行える等の運転員に与える負荷を少なくすることができる設計とする。</u></p> <p><u>運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故時における誤操作防止に係る設備の設計方針については、第 2 章 個別項目の「4. 計測制御系統施設」の「4.2 安全保護回路」、「4.3 制御室」に示す。</u></p> <p><u>(4) 規格及び基準に基づく設計</u></p> <p><u>安全機能を有する施設の設計、材料の選定、製作、建設、試験及び検査に当たっては、これを信頼性の高いものとするために、原則として現行国内法規に基づく規格及び基準によるものとする。また、これらに規定がない場合においては、必要に応じて、十分実績があり、信頼性の高い国外の規格、基準に準拠するか、又は規格及び基準で一般的でないものを、適用の根拠、国内法規に基づく規格及び基準との対比並びに適用の妥当性を明らかにしたうえで適用する。</u></p>	

変 更 前	変 更 後
<p><u>(1)～(4)に基づき設計する安全機能を有する施設の維持管理に当たっては、保安規定に基づき、施設管理計画における保全プログラムを策定し、設備の維持管理を行う。</u></p> <p><u>なお、安全機能を有する施設を構成する部品のうち、一般消耗品又は設計上交換を想定している部品(安全に係わる設計仕様に変更のないもので、特別な工事を要さないものに限る。)及び通信連絡設備、安全避難通路(照明設備)等の「原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則」で定める一般産業用工業品については、適切な時期に交換を行うことで設備の維持管理を行うことを保安規定に定めて、管理する。</u></p> <p>9.1.2 多重性又は多様性</p> <p><u>安全機能を有する施設のうち、安全上重要な系統及び機器については、それらを構成する動的機器に単一故障を仮定しても、所定の安全機能を果たし得るように多重性又は多様性を有する設計とする。</u></p> <p><u>ただし、単一故障を仮定しても、安全上支障のない期間内に運転員等による原因の除去又は修理が期待できる場合は、多重化又は多様化の配慮をしなくてもよいものとする。</u></p> <p>9.1.3 検査・試験等</p> <p><u>安全機能を有する施設は、その健全性及び能力を確認するため、その安全機能の重要度に応じ、再処理施設の運転中又は停止中に検査又は試験ができる設計とするとともに、安全機能を健全に維持するための適切な保守及び修理ができる設計とし、そのために必要な配置、空間及びアクセス性を備えた設計とする。</u></p> <p>9.1.4 内部発生飛散物に対する考慮</p> <p><u>安全機能を有する施設は、再処理施設内におけるポンプその他の機器又は配管の損壊に伴う飛散物(以下「内部発生飛散物」という。)によって、その安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>なお、二次的飛散物、火災、化学反応、電氣的損傷、配管の損傷、機器の故障等の二次的影響も考慮するものとする。</u></p> <p><u>安全機能を有する施設のうち、内部発生飛散物から防護する施設としては、安全評価上その機能を期待する構築物、系統及び機器を漏れなく抽出する観点から、安全上重要な構築物、系統及び機器を対象とする。安全上重要な構築物、系統及び機器は、内部発生飛散物の発生を防止することにより、安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>上記に含まれない安全機能を有する施設は、内部発生飛散物に対して機能を維持すること若しくは内部発生飛散物による損傷を考慮して代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障がない期間での修理を行うこと又はそれらを適切に組み合わせることにより、その安全機能を損なわない設計とする。</u></p>	

変更前	変更後
<p><u>また、上記の施設に対する損傷を考慮して代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障がない期間での修理を行うことを保安規定に定めて、管理する。</u></p> <p><u>内部発生飛散物の発生要因として、重量物の落下による飛散物、回転機器の損壊による飛散物を考慮し、発生要因に対してつりワイヤ等を二重化、逸走を防止するための機構の設置、誘導電動機又は調速器を設けることにより過回転とならない設計とする等により飛散物の発生を防止できる設計とする。</u></p> <p><u>なお、上記に示す内部発生飛散物の発生を防止する設計としていることから、内部発生飛散物による二次的影響はない。</u></p> <p>9.1.5 共用に対する考慮</p> <p><u>安全機能を有する施設のうち、廃棄物管理施設、MOX 燃料加工施設又は使用施設と共用するものは、共用によって再処理施設の安全性を損なうことのない設計とする。</u></p>	

変 更 前	変 更 後
<p>9.2 重大事故等対処設備</p> <p>9.2.1 重大事故等対処設備に対する設計方針</p> <p>再処理施設は、重大事故に至るおそれがある事故が発生した場合において、重大事故の発生を防止するために、また、重大事故が発生した場合においても、重大事故の拡大を防止するため、及び再処理施設を設置する事業所(再処理事業所)外への放射性物質の異常な水準の放出を防止するために、重大事故等対処設備を設けるとともに、必要な運用上の措置等を講ずる設計とする。</p> <p>重大事故等対処設備は、想定する重大事故等の環境条件を考慮した上で期待する機能が発揮できる設計とする。</p> <p>また、重大事故等対処設備が機能を発揮するために必要な系統(供給源から供給先まで、経路を含む。)で構成する。</p> <p>重大事故等対処設備は、共用対象の施設ごとに要求される技術的要件(重大事故等に対処するために必要な機能)を満たしつつ、同じ敷地内に設置する MOX 燃料加工施設と共用することにより安全性が向上し、かつ、再処理施設及び MOX 燃料加工施設に悪影響を及ぼさない場合には共用できる設計とする。重大事故等対処設備を共用する場合には、MOX 燃料加工施設の重大事故等への対処を考慮した個数及び容量を確保する。</p> <p>また、同時に発生する MOX 燃料加工施設の重大事故等による環境条件の影響について考慮する。</p> <p>重大事故等対処設備は、内的事象を要因とする重大事故等に対処するものと外部からの影響による機能喪失の要因となる事象(以下「外的事象」という。)を要因とする重大事故等に対処するものについて、常設のものと可搬型のものがあり、以下のとおり分類する。</p> <p>常設重大事故等対処設備は、重大事故等対処設備のうち常設のものをいう。</p> <p>また、常設重大事故等対処設備であって耐震重要施設に属する安全機能を有する施設が有する機能を代替するものを「常設耐震重要重大事故等対処設備」、常設重大事故等対処設備であって常設耐震重要重大事故等対処設備以外のものを「常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備」という。</p> <p>可搬型重大事故等対処設備は、重大事故等対処設備のうち可搬型のものをいう。</p> <p>なお、「再処理施設の技術基準に関する規則」第 43 条(放射性物質の漏えいに対処するための設備)については、再処理施設において液体状、固体状及び気体状の放射性物質に関する閉じ込め機能の喪失が発生した場合においても、放射性物質の漏えいは発生が想定されないことから、放射性物質の漏えいに対処するための設備は設置しない。</p> <p>重大事故等対処設備は、設計、材料の選定、製作及び検査にあたっては、現行国内法規に基づく規格及び基準によるものとするが、必要に応じて、使用実績があり、信頼性の高い国外規格及び基準によるものとする。重大事故等対処設備の維持管理にあたっては、保安規定に基づく要領類に従い、施設管理計画における保全プログラムを策定し、設備の維持管理を行う。</p> <p>なお、重大事故等対処設備を構成する設備、機器のうち、一般消耗品又は設計上交換を想定し</p>	<p>9.2 重大事故等対処設備</p> <p>9.2.1 重大事故等対処設備に対する設計方針</p> <p>再処理施設は、重大事故に至るおそれがある事故が発生した場合において、重大事故の発生を防止するために、また、重大事故が発生した場合においても、重大事故の拡大を防止するため、及び再処理施設を設置する事業所(再処理事業所)外への放射性物質の異常な水準の放出を防止するために、重大事故等対処設備を設けるとともに、必要な運用上の措置等を講ずる設計とする。</p> <p>重大事故等対処設備は、想定する重大事故等の環境条件を考慮した上で期待する機能が発揮できる設計とする。</p> <p>また、重大事故等対処設備が機能を発揮するために必要な系統(供給源から供給先まで、経路を含む。)で構成する。</p> <p>重大事故等対処設備は、共用対象の施設ごとに要求される技術的要件(重大事故等に対処するために必要な機能)を満たしつつ、同じ敷地内に設置する MOX 燃料加工施設と共用することにより安全性が向上し、かつ、再処理施設及び MOX 燃料加工施設に悪影響を及ぼさない場合には共用できる設計とする。重大事故等対処設備を共用する場合には、MOX 燃料加工施設の重大事故等への対処を考慮した個数及び容量を確保する。</p> <p>また、同時に発生する MOX 燃料加工施設の重大事故等による環境条件の影響について考慮する。</p> <p>重大事故等対処設備は、内的事象を要因とする重大事故等に対処するものと外部からの影響による機能喪失の要因となる事象(以下「外的事象」という。)を要因とする重大事故等に対処するものについて、常設のものと可搬型のものがあり、以下のとおり分類する。</p> <p>常設重大事故等対処設備は、重大事故等対処設備のうち常設のものをいう。</p> <p>また、常設重大事故等対処設備であって耐震重要施設に属する安全機能を有する施設が有する機能を代替するものを「常設耐震重要重大事故等対処設備」、常設重大事故等対処設備であって常設耐震重要重大事故等対処設備以外のものを「常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備」という。</p> <p>可搬型重大事故等対処設備は、重大事故等対処設備のうち可搬型のものをいう。</p> <p>なお、「再処理施設の技術基準に関する規則」第 43 条(放射性物質の漏えいに対処するための設備)については、再処理施設において液体状、固体状及び気体状の放射性物質に関する閉じ込め機能の喪失が発生した場合においても、放射性物質の漏えいは発生が想定されないことから、放射性物質の漏えいに対処するための設備は設置しない。</p> <p>重大事故等対処設備は、設計、材料の選定、製作及び検査にあたっては、現行国内法規に基づく規格及び基準によるものとするが、必要に応じて、使用実績があり、信頼性の高い国外規格及び基準によるものとする。重大事故等対処設備の維持管理にあたっては、保安規定に基づく要領類に従い、施設管理計画における保全プログラムを策定し、設備の維持管理を行う。</p> <p>なお、重大事故等対処設備を構成する設備、機器のうち、一般消耗品又は設計上交換を想定し</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>ている部品(安全に係わる設計仕様に変更のないもので、特別な工事を要さないものに限る。)及び通信連絡設備、安全避難通路(照明設備)等の「原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則」で定める一般産業用工業品については、適切な時期に交換を行うことで設備の維持管理を行う。</p> <p>再処理施設は、重大事故に至るおそれがある事故が発生した場合において、重大事故の発生を防止するために、また、重大事故が発生した場合においても、重大事故の拡大を防止するため、及び再処理施設を設置する事業所(再処理事業所)外への放射性物質の異常な水準の放出を防止するために、必要な運用上の措置等を講ずることを保安規定に定めて、管理する。</p> <p>なお、重大事故等対処設備並びに核物質防護及び保障措置の設備は、設備間において相互影響を考慮した設計とする。</p> <p>9.2.2 多様性、位置的分散、悪影響防止等</p> <p>(1) 多様性、位置的分散</p> <p>重大事故等対処設備は、共通要因の特性を踏まえた設計とする。共通要因としては、重大事故等における条件、自然現象、人為事象、周辺機器等からの影響及び事業指定(変更許可)を受けた設計基準より厳しい条件の要因となる事象を考慮する。</p> <p>共通要因のうち重大事故等における条件については、想定される重大事故等が発生した場合における温度、圧力、湿度、放射線及び荷重を考慮する。</p> <p>共通要因のうち自然現象として、地震、津波、風(台風)、竜巻、凍結、高温、降水、積雪、落雷、火山の影響、生物学的事象、森林火災及び塩害を選定する。自然現象による荷重の組合せについては、地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響を考慮する。</p> <p>共通要因のうち人為事象として、航空機落下、有毒ガス、敷地内における化学物質の漏えい、電磁的障害、近隣工場等の火災及び爆発を選定する。故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムについては、可搬型重大事故等対処設備による対策を講ずることとする。</p> <p>共通要因のうち周辺機器等からの影響として地震、溢水、化学薬品漏えい、火災による波及的影響及び内部発生飛散物を考慮する。</p> <p>共通要因のうち事業指定(変更許可)を受けた設計基準より厳しい条件の要因となる事象については、外的事象の地震、火山の影響を考慮する。また、内的事象として配管の全周破断を考慮する。</p> <p>a. 常設重大事故等対処設備</p> <p>常設重大事故等対処設備は、共通要因によって設計基準事故に対処するための設備の安全機能と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、共通要因の特性を踏まえ、可能な限り多様性、独立性、位置的分散を考慮して適切な措置を講ずる設計とする。</p> <p>ただし、内的事象を要因とする重大事故等へ対処する常設重大事故等対処設備のうち安全上重要な施設以外の安全機能を有する施設と兼用する常設重大事故等対処設備は、代替設備により必</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>要な機能を確保すること，安全上支障のない期間で修理の対応を行うこと，関連する工程の停止等又はこれらを適切に組み合わせることにより，機能を損なわない設計とする。代替設備により必要な機能を確保すること，安全上支障のない期間で修理の対応を行うこと，関連する工程を停止すること等については，保安規定に定めて，管理する。</p> <p>重大事故等における条件に対して常設重大事故等対処設備は，想定される重大事故等が発生した場合における温度，圧力，湿度，放射線及び荷重を考慮し，その機能を確実に発揮できる設計とする。</p> <p>常設重大事故等対処設備は，「2. 地盤」に基づく地盤に設置し，地震，津波及び火災に対しては，「3.1 地震による損傷の防止」，「3.2 津波による損傷の防止」及び「5. 火災等による損傷の防止」に基づく設計とする。</p> <p>設計基準より厳しい条件の要因となる外的事象のうち地震に対して，地震を要因とする重大事故等に対処するために重大事故等時に機能を期待する常設重大事故等対処設備は，「9.2.6 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とする。</p> <p>また，溢水，化学薬品漏えい及び火災並びに設計基準より厳しい条件の要因となる内的事象の配管の全周破断に対して常設重大事故等対処設備は，設計基準事故に対処するための設備の安全機能と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう，可能な限り位置的分散を図るか又は溢水，化学薬品漏えい及び火災並びに設計基準より厳しい条件の要因となる内的事象の配管の全周破断に対して健全性を確保する設計とする。</p> <p>常設重大事故等対処設備は，風(台風)，竜巻，凍結，高温，降水，積雪，落雷，火山の影響，生物学的事象，森林火災，塩害，航空機落下，有毒ガス，敷地内における化学物質の漏えい，電磁的障害，近隣工場等の火災及び爆発に対する健全性を確保する設計とする。</p> <p>周辺機器等からの影響のうち内部発生飛散物に対して，回転羽の損壊により飛散物を発生させる回転機器について回転体の飛散を防止する設計とし，常設重大事故等対処設備が機能を損なわない設計とする。</p> <p>環境条件に対する健全性については，「9.2.4 環境条件等」に基づく設計とする。</p> <p>b. 可搬型重大事故等対処設備</p> <p>可搬型重大事故等対処設備は，共通要因によって設計基準事故に対処するための設備の安全機能又は常設重大事故等対処設備の重大事故等に対処するために必要な機能と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう，共通要因の特性を踏まえ，可能な限り多様性，独立性，位置的分散を考慮して適切な措置を講ずる設計とする。</p> <p>可搬型重大事故等対処設備は，地震，津波，その他の自然現象又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズム，設計基準事故に対処するための設備及び重大事故等対処設備の配置その他の条件を考慮した上で常設重大事故等対処設備と異なる保管場所に保管する設計とする。</p> <p>重大事故等における条件に対して可搬型重大事故等対処設備は，想定される重大事故等が発生</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>した場合における温度、圧力、湿度、放射線及び荷重を考慮し、その機能を確実に発揮できる設計とする。</p> <p>屋内に保管する可搬型重大事故等対処設備は、「2. 地盤」に基づく地盤に設置された建屋等に位置的分散することにより、設計基準事故に対処するための設備の安全機能又は常設重大事故等対処設備の重大事故等に対処するために必要な機能と同時にその機能が損なわれるおそれがないように保管する設計とする。</p> <p>屋外に保管する可搬型重大事故等対処設備は、「3.1 地震による損傷の防止」に示す地震により、転倒しないことを確認する、又は必要により固縛等の措置をするとともに、「3.1 地震による損傷の防止」の地震により生ずる敷地下斜面のすべり、液状化又は揺すり込みによる不等沈下、傾斜及び浮き上がり、地盤支持力の不足、地中埋設構造物の損壊等により必要な機能を喪失しない複数の保管場所に位置的分散することにより、設計基準事故に対処するための設備の安全機能又は常設重大事故等対処設備の重大事故等に対処するために必要な機能と同時にその機能が損なわれるおそれがないように保管する設計とする。</p> <p>また、事業指定(変更許可)を受けた設計基準より厳しい条件の要因となる外的事象のうち地震に対して、地震を要因とする重大事故等に対処するために重大事故等時に機能を期待する可搬型重大事故等対処設備は、「9.2.6 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とする。</p> <p>津波に対して可搬型重大事故等対処設備の保管場所については、「3.2 津波による損傷の防止」に示す津波による影響を受けない位置に設置する設計とする。</p> <p>また、可搬型重大事故等対処設備の据付けは、津波による影響を受けるおそれのない場所を選定することとし、使用時に津波による影響を受けるおそれのある場所に据付ける場合は、津波に対して重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>火災に対して可搬型重大事故等対処設備は、「5. 火災等による損傷の防止」に基づく設計とするとともに、「9.2.7 可搬型重大事故等対処設備の内部火災に対する防護方針」に基づく火災防護を行う設計とする。</p> <p>溢水、化学薬品漏えい、火災、内部発生飛散物及び設計基準より厳しい条件の要因となる内的事象の配管の全周破断に対して可搬型重大事故等対処設備は、設計基準事故に対処するための設備の安全機能又は常設重大事故等対処設備の重大事故等に対処するために必要な機能と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、可能な限り位置的分散を図る設計とする。</p> <p>屋内に保管する可搬型重大事故等対処設備は、風(台風)、竜巻、凍結、高温、降水、積雪、落雷、火山の影響、生物学的事象、森林火災、塩害、航空機落下、有毒ガス、敷地内における化学物質の漏えい、電磁的障害、近隣工場等の火災及び爆発に対して、外部からの衝撃による損傷の防止が図られた建屋等内に保管し、かつ、設計基準事故に対処するための設備の安全機能又は常設重大事故等対処設備の重大事故等に対処するために必要な機能と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、設計基準事故に対処するための設備又は常設重大事故等対処設備を設置す</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>る場所と異なる場所に保管する設計とする。</p> <p>屋外に保管する可搬型重大事故等対処設備は、自然現象、人為事象及び故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムに対して、設計基準事故に対処するための設備の安全機能又は常設重大事故等対処設備の重大事故等に対処するために必要な機能と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、設計基準事故に対処するための設備又は常設重大事故等対処設備を設置する建屋の外壁から 100m以上の離隔距離を確保した場所に保管するとともに異なる場所にも保管することで位置的分散を図る設計とする。また、屋外に設置する設計基準事故に対処するための設備からも 100m以上の離隔距離を確保する設計とする。</p> <p>屋外に保管する可搬型重大事故等対処設備は、風(台風)、竜巻、凍結、高温、降水、積雪、落雷、火山の影響、生物学的事象、森林火災、塩害、航空機落下、有毒ガス、敷地内における化学物質の漏えい、電磁的障害、近隣工場等の火災及び爆発に対して健全性を確保する設計とする。</p> <p>環境条件に対する健全性については、「9.2.4 環境条件等」に基づく設計とする。</p> <p>c. 可搬型重大事故等対処設備と常設重大事故等対処設備の接続口</p> <p>建屋等の外から水、空気又は電力を供給する可搬型重大事故等対処設備と常設設備との接続口は、共通要因によって接続することができなくなることを防止するため、それぞれ互いに異なる複数の場所に設置する設計とする。</p> <p>接続口は、重大事故等における条件に対して、想定される重大事故等が発生した場合における温度、圧力、湿度、放射線及び荷重を考慮し、その機能を確実に発揮できる設計とするとともに、建屋等内の適切に離隔した隣接しない位置の異なる複数箇所に設置する設計とする。また、重大事故等における条件に対する健全性を確保する設計とする。</p> <p>地震に対して接続口は、「2. 地盤」に基づく地盤に設置する建屋等内に設置する設計とする。</p> <p>地震、津波及び火災に対しては、「3.1 地震による損傷の防止」、「3.2 津波による損傷の防止」及び「5. 火災等による損傷の防止」に基づく設計とする。</p> <p>溢水、化学薬品漏えい及び火災に対して建屋の外から水、空気又は電力を供給する可搬型重大事故等対処設備と常設設備との接続口は、溢水、化学薬品漏えい及び火災によって接続することができなくなることを防止するため、それぞれ互いに異なる複数の場所に設置する設計とする。</p> <p>接続口は、風(台風)、竜巻、凍結、高温、降水、積雪、落雷、火山の影響、生物学的事象、森林火災、塩害、航空機落下、有毒ガス、敷地内における化学物質の漏えい、電磁的障害、近隣工場等の火災及び爆発に対して健全性を確保する設計とする。</p> <p>接続口は、複数のアクセスルートを踏まえて自然現象、人為事象及び故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムに対して建屋等内の適切に離隔した隣接しない位置の異なる複数の場所に設置する設計とする。</p> <p>設計基準より厳しい条件の要因となる外的事象のうち地震に対して、地震を要因とする重大事故等に対処するために重大事故等時に機能を期待する接続口は、「9.2.6 地震を要因とする重大</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とする。</p> <p>接続口は、設計基準より厳しい条件の要因となる事象の内の事象のうち配管の全周破断に対して配管の全周破断の影響により接続できなくなることを防止するため、漏えいを想定するセル及びグローブボックス内で漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体(溶液、有機溶媒等)に対して健全性を確保する設計とする。</p> <p>環境条件に対する健全性については、常設重大事故等対処設備として、「9.2.4 環境条件等」に基づく設計とする。</p> <p>(2) 悪影響防止</p> <p>重大事故等対処設備は、再処理事業所内の他の設備(安全機能を有する施設、当該重大事故等対処設備以外の重大事故等対処設備、MOX 燃料加工施設及び MOX 燃料加工施設の重大事故等対処設備を含む。)に対して悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>重大事故等対処設備は、重大事故等における条件を考慮し、他の設備への影響としては、重大事故等対処設備使用時及び待機時の系統的な影響(電気的な影響を含む。)、内部発生飛散物による影響並びに竜巻により飛来物となる影響を考慮し、他の設備の機能に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>系統的な影響について、重大事故等対処設備は、弁等の操作によって安全機能を有する施設として使用する系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成とすること、重大事故等発生前(通常時)の隔離若しくは分離された状態から弁等の操作や接続により重大事故等対処設備としての系統構成とすること、他の設備から独立して単独で使用可能なこと、安全機能を有する施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用すること等により、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>可搬型放水砲については、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋、高レベル廃液ガラス固化建屋及び使用済燃料受入れ・貯蔵建屋への放水により、当該設備の使用を想定する重大事故時において必要となる屋外の他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>重大事故等対処設備からの内部発生飛散物による影響については、回転機器の破損を想定し、回転体が飛散することを防ぐことで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>重大事故等対処設備が竜巻により飛来物となる影響については、外部からの衝撃による損傷の防止が図られた建屋等内に設置又は保管することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする、又は、風荷重を考慮し、屋外に保管する可搬型重大事故等対処設備は必要に応じて固縛等の措置をとることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>重大事故等対処設備は、共用対象の施設ごとに要求される技術的要件(重大事故等に対処するために必要な機能)を満たしつつ、同じ敷地内に設置する MOX 燃料加工施設と共用することにより安全性が向上し、かつ、再処理施設及び MOX 燃料加工施設に悪影響を及ぼさない場合には共用</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>できる設計とする。</p> <p>9.2.3 個数及び容量</p> <p>(1) 常設重大事故等対処設備</p> <p>常設重大事故等対処設備は、想定される重大事故等の収束において、想定する事象及びその事象の進展等を考慮し、重大事故等時に必要な目的を果たすために、事故対応手段としての系統設計を行う。重大事故等の収束は、これらの系統又はこれらの系統と可搬型重大事故等対処設備の組合せにより達成する。</p> <p>「容量」とは、タンク容量、伝熱容量、発電機容量、計装設備の計測範囲及び作動信号の設定値等とする。</p> <p>常設重大事故等対処設備は、重大事故等への対処に十分に余裕がある容量を有する設計とするとともに、設備の機能、信頼度等を考慮し、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた個数を確保する設計とする。</p> <p>常設重大事故等対処設備のうち安全機能を有する施設の系統及び機器を使用するものについては、安全機能を有する施設の容量の仕様が、系統の目的に応じて必要となる容量に対して十分であることを確認した上で、安全機能を有する施設としての容量と同仕様の設計とする。</p> <p>常設重大事故等対処設備のうち重大事故等への対処を本来の目的として設置する系統及び機器を使用するものについては、系統の目的に応じて必要な個数及び容量を有する設計とする。</p> <p>常設重大事故等対処設備のうち、MOX 燃料加工施設と共用する常設重大事故等対処設備は、再処理施設及びMOX 燃料加工施設における重大事故等の対処に必要な個数及び容量を有する設計とする。</p> <p>一つの接続口で複数の機能を兼用して使用する場合には、それぞれの機能に必要な容量が確保できる接続口を設ける設計とする。</p> <p>(2) 可搬型重大事故等対処設備</p> <p>可搬型重大事故等対処設備は、想定される重大事故等の収束において、想定する事象及びその事象の進展を考慮し、事故対応手段としての系統設計を行う。重大事故等の収束は、これらの系統の組合せ又はこれらの系統と常設重大事故等対処設備の組合せにより達成する。</p> <p>「容量」とは、ポンプ流量、タンク容量、発電機容量、ポンベ容量、計測器の計測範囲等とする。</p> <p>可搬型重大事故等対処設備は、系統の目的に応じて必要な容量に対して十分に余裕がある容量を有する設計とするとともに、設備の機能、信頼度等を考慮し、予備を含めた保有数を確保する設計とする。</p> <p>可搬型重大事故等対処設備のうち、複数の機能を兼用することで、設置の効率化、被ばくの低減が図れるものは、同時に要求される可能性がある複数の機能に必要な容量を合わせた設計と</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>し、兼用できる設計とする。</p> <p>可搬型重大事故等対処設備は、重大事故等への対処に必要な個数(必要数)に加え、予備として故障時のバックアップ及び点検保守による待機除外時のバックアップを合わせて必要数以上確保する設計とする。</p> <p>また、再処理施設の特徴である同時に複数の建屋に対し対処を行うこと及び対処の制限時間等を考慮して、建屋内及び建屋近傍で対処するものについては、複数の敷設ルートに対してそれぞれ必要数を確保するとともに、建屋内に保管するホースについては1本以上の予備を含めた個数を必要数として確保する設計とする。</p> <p>可搬型重大事故等対処設備のうち、臨界事故、冷却機能の喪失による蒸発乾固、放射線分解により発生する水素による爆発、使用済燃料貯蔵槽等の冷却機能等の喪失に対処する設備は、安全上重要な施設の安全機能の喪失を想定し、その範囲が系統で機能喪失する重大事故等については、当該系統の範囲ごとに重大事故等への対処に必要な設備を1セット確保する設計とする。ただし、安全上重要な施設の安全機能の喪失を想定した結果、その範囲が系統で機能喪失する重大事故等については、当該系統の範囲ごとに重大事故等への対処に必要な設備を1セット確保する。</p> <p>また、安全上重要な施設以外の施設の機器で発生するおそれがある場合についても同様とする。</p> <p>可搬型重大事故等対処設備のうち、MOX燃料加工施設と共用する可搬型重大事故等対処設備は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等の対処に必要な個数及び容量を有する設計とする。</p> <p>9.2.4 環境条件等</p> <p>(1) 環境条件</p> <p>重大事故等対処設備は、内の事象を要因とする重大事故等に対処するものと外的事象を要因とする重大事故等に対処するものそれぞれに対して想定される重大事故等が発生した場合における温度、圧力、湿度、放射線及び荷重を考慮し、その機能が有効に発揮できるよう、その設置場所(使用場所)及び保管場所に応じた耐環境性を有する設計とするとともに、操作が可能な設計とする。</p> <p>重大事故等時の環境条件については、重大事故等における温度、圧力、湿度、放射線、荷重に加えて、重大事故による環境の変化を考慮した環境温度、環境圧力、環境湿度による影響、重大事故等時に汽水を供給する系統への影響、自然現象による影響、人為事象の影響及び周辺機器等からの影響を考慮する。</p> <p>荷重としては、重大事故等が発生した場合における機械的荷重に加えて、環境温度、環境圧力及び自然現象による荷重を考慮する。また、同一建屋内において同時又は連鎖して発生を想定する重大事故等としては、冷却機能の喪失による蒸発乾固及び放射線分解により発生する水素によ</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>る爆発を考慮する。系統的な影響を受ける範囲において互いの事象による温度及び圧力の影響を考慮する。</p> <p>自然現象については、重大事故等時における敷地及びその周辺での発生の可能性、重大事故等対処設備への影響度、事象進展速度や事象進展に対する時間余裕の観点から、重大事故等時に重大事故等対処設備に影響を与えるおそれがある事象として、地震、津波、風(台風)、竜巻、凍結、高温、降水、積雪、落雷、火山の影響、生物学的事象、森林火災及び塩害を選定する。</p> <p>自然現象による荷重の組合せについては、地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響を考慮する。</p> <p>人為事象については、重大事故等時における敷地及びその周辺での発生の可能性、重大事故等対処設備への影響度、事象進展速度や事象進展に対する時間余裕の観点から、重大事故等時に重大事故等対処設備に影響を与えるおそれのある事象として、敷地内における化学物質の漏えい及び電磁的障害を選定する。</p> <p>なお、これらの自然現象及び人為事象については、設計基準対象施設について考慮する「3.3 外部からの衝撃による損傷の防止」に示す条件を考慮する。</p> <p>重大事故等の要因となるおそれとなる事業指定(変更許可)を受けた設計基準より厳しい条件の要因となる事象の外的事象の地震及び火山の影響(降下火砕物による積載荷重)を考慮する。</p> <p>また、内的事象として、配管の全周破断を考慮する。</p> <p>周辺機器等からの影響としては、地震、火災、溢水、化学薬品漏えいによる波及的影響及び内部発生飛散物を考慮する。</p> <p>また、同時に発生する可能性のある MOX 燃料加工施設における重大事故等による影響についても考慮する。</p> <p>a. 常設重大事故等対処設備</p> <p>常設重大事故等対処設備は、想定される重大事故等が発生した場合における温度、圧力、湿度、放射線及び荷重を考慮し、その機能が有効に発揮できるよう、その設置場所(使用場所)に応じた耐環境性を有する設計とする。</p> <p>常設重大事故等対処設備のうち、放射線分解により発生する水素による爆発の発生及び有機溶媒等による火災又は爆発の発生を想定する機器については、瞬間的に上昇する内部流体温度及び内部流体圧力の影響により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>使用済燃料貯蔵槽における燃料損傷防止の対処に係る常設重大事故等対処設備は、重大事故等時における使用済燃料受入れ・貯蔵建屋内の環境温度、環境湿度、環境圧力及び放射線を考慮した設計とする。</p> <p>同一建屋内において同時に発生を想定する冷却機能の喪失による蒸発乾固及び放射線分解により発生する水素による爆発に対して、これらの重大事故等に対処するための常設重大事故等対処設備は、系統的な影響を受ける範囲において互いの重大事故等による温度、圧力、湿度、放射</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>線及び荷重に対して、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>重大事故等時に汽水を供給する系統への影響に対して常時汽水を通水するコンクリート構造物については、腐食を考慮した設計とする。</p> <p>地震に対して常設重大事故等対処設備は、「3.1 地震による損傷の防止」に記載する地震力による荷重を考慮して、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>また、事業指定(変更許可)を受けた設計基準より厳しい条件の要因となる外的事象のうち地震に対して、地震を要因とする重大事故等に対処するために重大事故等時に機能を期待する常設重大事故等対処設備は、「9.2.6 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とする。</p> <p>さらに、地震に対して常設重大事故等対処設備は、当該設備周辺の機器等からの波及的影響によって重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>また、当該設備周辺の資機材の落下、転倒による損傷を考慮して、当該設備周辺の資機材の落下防止、転倒防止、固縛の措置を行う設計とする。</p> <p>ただし、内的事象を要因とする重大事故等へ対処する常設重大事故等対処設備のうち安全上重要な施設以外の安全機能を有する施設と兼用する常設重大事故等対処設備は、地震により機能が損なわれる場合、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間で修理の対応を行うこと、関連する工程の停止等又はこれらを適切に組み合わせることにより、機能を損なわない設計とする。代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間で修理の対応を行うこと、関連する工程を停止すること等については、保安規定に定めて、管理する。</p> <p>溢水及び化学薬品の漏えいに対して常設重大事故等対処設備は、想定する溢水量及び化学薬品漏えいに対して、機能を損なわない高さへの設置、被水防護及び被液防護を行うことにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>火災に対して常設重大事故等対処設備は、「5. 火災等による損傷の防止」に基づく設計とすることにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>ただし、内的事象を要因とする重大事故等へ対処する常設重大事故等対処設備のうち安全上重要な施設以外の安全機能を有する施設と兼用する常設重大事故等対処設備は、溢水、化学薬品漏えい及び火災による損傷を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間で修理の対応を行うこと、関連する工程の停止等又はこれらを適切に組み合わせることにより、機能を損なわない設計とする。代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間で修理の対応を行うこと、関連する工程を停止すること等については、保安規定に定めて、管理する。</p> <p>津波に対して常設重大事故等対処設備は、「3.2 津波による損傷の防止」に基づく設計とする。</p> <p>屋内の常設重大事故等対処設備は、風(台風)、竜巻、凍結、高温、降水、積雪及び火山の影響に対して外部からの衝撃による損傷を防止できる前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋、高レベル廃液ガラス固化建屋、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋、制御建</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>屋，非常用電源建屋，主排気筒管理建屋，第1保管庫・貯水所，第2保管庫・貯水所，緊急時対策建屋及び洞道に設置し，重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>屋外の常設重大事故等対処設備は，風(台風)，竜巻，積雪及び火山の影響に対して，風(台風)及び竜巻による風荷重，積雪荷重及び降下火砕物による積載荷重により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>凍結，高温及び降水に対して屋外の常設重大事故等対処設備は，凍結防止対策，高温防止対策及び防水対策により，重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>ただし，内の事象を要因とする重大事故等へ対処する常設重大事故等対処設備のうち安全上重要な施設以外の安全機能を有する施設と兼用する常設重大事故等対処設備は，風(台風)，竜巻，積雪，火山の影響，凍結，高温及び降水により機能が損なわれる場合，代替設備により必要な機能を確保すること，安全上支障のない期間で修理の対応を行うこと，関連する工程の停止等又はこれらを適切に組み合わせることにより，機能を損なわない設計とする。代替設備により必要な機能を確保すること，安全上支障のない期間で修理の対応を行うこと，関連する工程を停止すること等については，保安規定に定めて，管理する。</p> <p>落雷に対して外部電源系統からの電気の供給の停止及び非常用所内電源設備からの電源の喪失(以下「全交流動力電源喪失」という。)を要因とせず発生する重大事故等に対処する常設重大事故等対処設備は，直撃雷及び間接雷を考慮した設計とする。</p> <p>直撃雷に対して，当該設備自体が構内接地網と接続した避雷設備を有する設計とする又は構内接地網と接続した避雷設備を有する建屋等に設置することにより，重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>間接雷に対して，雷サージによる影響を軽減することにより，重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>ただし，内の事象を要因とする重大事故等へ対処する常設重大事故等対処設備のうち安全上重要な施設以外の安全機能を有する施設と兼用する常設重大事故等対処設備は，落雷により機能が損なわれる場合，代替設備により必要な機能を確保すること，安全上支障のない期間で修理の対応を行うこと，関連する工程の停止等又はこれらを適切に組み合わせることにより，機能を損なわない設計とする。代替設備により必要な機能を確保すること，安全上支障のない期間で修理の対応を行うこと，関連する工程を停止すること等については，保安規定に定めて，管理する。</p> <p>生物学的事象に対して常設重大事故等対処設備は，鳥類，昆虫類及び小動物の侵入を考慮し，これら生物の侵入を防止又は抑制することにより，重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>森林火災に対して常設重大事故等対処設備は，防火帯の内側に設置することにより，重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>また，森林火災からの輻射強度の影響を考慮した場合においても，離隔距離の確保等により，常設重大事故等対処設備の重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>ただし、内的事象を要因とする重大事故等へ対処する常設重大事故等対処設備のうち安全上重要な施設以外の安全機能を有する施設と兼用する常設重大事故等対処設備は、森林火災発生時に消防車による事前散水による延焼防止を図るとともに代替設備により機能を損なわない設計とする。消防車による事前散水を含む火災防護計画を、保安規定に定めて、管理する。</p> <p>塩害に対して屋内の常設重大事故等対処設備は、換気設備の建屋給気ユニットへの粒子フィルタの設置、直接外気を取り込む施設の防食処理により、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>また、屋外の常設重大事故等対処設備は、屋外施設の塗装等による腐食防止対策又は受電開閉設備の絶縁性の維持対策により、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>敷地内における化学物質の漏えいに対して屋外の常設重大事故等対処設備は、機能を損なわない高さへの設置、被液防護を行うことにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>電磁的障害に対して常設重大事故等対処設備は、重大事故等時においても電磁波により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>周辺機器等からの影響について常設重大事故等対処設備は、内部発生飛散物に対して当該設備周辺機器の回転機器の回転羽の損壊による飛散物の影響を考慮し、影響を受けない位置へ設置することにより重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>ただし、内的事象を要因とする重大事故等へ対処する常設重大事故等対処設備のうち安全上重要な施設以外の安全機能を有する施設と兼用する常設重大事故等対処設備は、内部発生飛散物を考慮して、代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間で修理の対応を行うこと、関連する工程の停止等又はこれらを適切に組み合わせることにより、機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間で修理の対応を行うこと、関連する工程を停止すること等については、保安規定に定めて、管理する。</p> <p>事業指定(変更許可)を受けた設計基準より厳しい条件の要因となる事象の外的事象のうち火山の影響(降下火砕物による積載荷重、フィルタの目詰まり等)及び積雪に対して常設重大事故等対処設備は、火山の影響(降下火砕物による積載荷重、フィルタの目詰まり等)に対してはフィルタ交換、清掃及び除灰、積雪に対しては除雪を踏まえて影響がないよう重大事故等への対処に必要な機能を維持する設計とする。積雪に対する除雪、火山の影響(降下火砕物による積載荷重、フィルタの目詰まり等)に対するフィルタ交換、清掃及び除灰については、保安規定に定めて、管理する。</p> <p>事業指定(変更許可)を受けた設計基準より厳しい条件の要因となる事象の内的事象のうち配管の全周破断に対して常設重大事故等対処設備は、漏えいを想定するセル及びグローブボックス内で漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体(溶液、有機溶媒等)により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>常設重大事故等対処設備は、同時に発生する可能性のある MOX 燃料加工施設における重大事故等による建屋外の環境条件の影響を受けない設計とする。</p> <p>重大事故等対処設備において、主たる流路の機能を維持できるよう、主たる流路に影響を与える範囲について、主たる流路と同一又は同等の規格で設計する。</p> <p>b. 可搬型重大事故等対処設備</p> <p>可搬型重大事故等対処設備は、想定される重大事故等が発生した場合における温度、圧力、湿度、放射線及び荷重を考慮し、その機能が有効に発揮できるよう、その設置場所(使用場所)及び保管場所に応じた耐環境性を有する設計とする。</p> <p>使用済燃料貯蔵槽における燃料損傷防止の対処に係る可搬型重大事故等対処設備は、重大事故等時における使用済燃料受入れ・貯蔵建屋内の環境温度、環境湿度、環境圧力及び放射線を考慮した設計とする。</p> <p>同一建屋内において同時に発生を想定する冷却機能の喪失による蒸発乾固及び放射線分解により発生する水素による爆発に対して、これらの重大事故等に対処するための可搬型重大事故等対処設備は、系統的な影響を受ける範囲において互いの重大事故等による温度、圧力、湿度、放射線及び荷重に対して、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>重大事故等時に汽水を供給する系統への影響に対して常時汽水を通水する又は尾駁沼で使用する可搬型重大事故等対処設備は、耐腐食性材料を使用する設計とする。また、尾駁沼から直接取水する際の異物の流入防止を考慮した設計とする。</p> <p>地震に対して可搬型重大事故等対処設備は、「3.1 地震による損傷の防止」に記載する地震力による荷重を考慮して、当該設備の落下防止、転倒防止、固縛の措置を講ずる設計とする。</p> <p>事業指定(変更許可)を受けた設計基準より厳しい条件の要因となる外的事象のうち地震に対して、地震を要因とする重大事故等に対処するために重大事故等時に機能を期待する可搬型重大事故等対処設備は、「9.2.6 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とする。</p> <p>さらに、当該設備周辺の機器等からの波及的影響によって重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>また、当該設備周辺の資機材の落下、転倒による損傷を考慮して、当該設備周辺の資機材の落下防止、転倒防止、固縛の措置を行う設計とする。</p> <p>溢水、化学薬品漏えい及び火災に対して可搬型重大事故等対処設備は、溢水及び化学薬品漏えいに対しては想定する溢水量及び化学薬品漏えいに対して機能を損なわない高さへの設置又は保管、被水防護及び被液防護を行うことにより、火災に対しては「9.2.7 可搬型重大事故等対処設備の内部火災に対する防護方針」に基づく火災防護を行うことにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>津波に対して可搬型重大事故等対処設備の保管場所は、「3.2 津波による損傷の防止」に示す</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>津波による影響を受けない位置に保管する設計とする。</p> <p>また、可搬型重大事故等対処設備の据付けは、津波による影響を受けるおそれのない場所を選定することとし、使用時に津波による影響を受けるおそれのある場所に据付ける場合は、津波に対して重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>風(台風)、竜巻、凍結、高温、降水、積雪及び火山の影響に対して屋内の可搬型重大事故等対処設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる建屋等内に保管し、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>屋外の可搬型重大事故等対処設備は、風(台風)及び竜巻に対して風(台風)及び竜巻による風荷重を考慮し、必要により当該設備又は当該設備を収納するものに対して転倒防止、固縛等の措置を講じて保管する設計とする。</p> <p>ただし、固縛する屋外の可搬型重大事故等対処設備のうち、地震時の移動を考慮して、地震後の機能を維持する設備は、余長を有する固縛で拘束することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>積雪及び火山の影響に対して屋外の可搬型重大事故等対処設備は、積雪荷重、降下火砕物による積載荷重、フィルタの目詰まり等を考慮し、損傷防止措置として除雪、フィルタ交換、清掃、除灰及び屋内への配備を実施することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわないよう維持する設計とする。除雪、フィルタ交換、清掃、除灰及び屋内への配備を実施することについては、保安規定に定めて、管理する。</p> <p>凍結、高温及び降水に対して屋外の可搬型重大事故等対処設備は、凍結防止対策、高温防止対策及び防水対策により、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>落雷に対して全交流動力電源喪失を要因とせず発生する重大事故等に対処する可搬型重大事故等対処設備は、直撃雷を考慮した設計とする。</p> <p>直撃雷に対して、構内接地網と接続した避雷設備で防護される範囲内に保管する又は構内接地網と接続した避雷設備を有する建屋等に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>生物学的事象に対して可搬型重大事故等対処設備は、鳥類、昆虫類、小動物及び水生植物の付着又は侵入を考慮し、これら生物の侵入を防止又は抑制することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>森林火災に対して可搬型重大事故等対処設備は、防火帯の内側に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>また、森林火災からの輻射強度の影響を考慮した場合においても、離隔距離の確保等により、可搬型重大事故等対処設備の重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>塩害に対して屋内の可搬型重大事故等対処設備は、換気設備の建屋給気ユニットへの粒子フィルタの設置、直接外気を取り込む施設の防食処理により、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>また、屋外の可搬型重大事故等対処設備は、屋外施設の塗装等による腐食防止対策又は絶縁性の維持対策により、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>敷地内における化学物質の漏えいに対して屋外の可搬型重大事故等対処設備は、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない高さへの設置、被液防護を行うことにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>電磁的障害に対して可搬型重大事故等対処設備は、重大事故等時においても電磁波により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>周辺機器等からの影響について可搬型重大事故等対処設備は、内部発生飛散物に対して当該設備周辺機器の回転機器の回転羽の損壊による飛散物の影響を考慮し、影響を受けない位置へ保管することにより重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>事業指定(変更許可)を受けた設計基準より厳しい条件の要因となる事象の外的事象のうち火山の影響(降下火砕物による積載荷重、フィルタの目詰まり等)及び積雪に対して可搬型重大事故等対処設備は、火山の影響(降下火砕物による積載荷重、フィルタの目詰まり等)に対してはフィルタ交換、清掃、除灰及び可搬型重大事故等対処設備を屋内への配備、積雪に対しては除雪を踏まえて影響がないよう重大事故等への対処に必要な機能を維持する設計とする。積雪に対する除雪、火山の影響(降下火砕物による積載荷重、フィルタの目詰まり等)に対するフィルタ交換、清掃、除灰及び屋内への配備については、保安規定に定めて、管理する。</p> <p>事業指定(変更許可)を受けた設計基準より厳しい条件の要因となる事象の内的事象のうち、配管の全周破断に対して可搬型重大事故等対処設備は、漏えいを想定するセル及びグローブボックス内で漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体(溶液、有機溶媒等)により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない場所に保管する設計とする。</p> <p>可搬型重大事故等対処設備は、同時に発生する可能性のある MOX 燃料加工施設における重大事故等による建屋外の環境条件の影響を受けない設計とする。</p> <p>(2) 重大事故等対処設備の設置場所</p> <p>重大事故等対処設備は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作及び復旧作業に支障がないように、線量率の高くなるおそれの少ない場所の選定、当該設備の設置場所への遮蔽の設置等により当該設備の設置場所で操作可能な設計、放射線の影響を受けない異なる区画若しくは離れた場所から遠隔で操作可能な設計、又は遮蔽設備を有する中央制御室、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室並びに緊急時対策所で操作可能な設計とする。</p> <p>(3) 可搬型重大事故等対処設備の設置場所</p> <p>可搬型重大事故等対処設備は、想定される重大事故等が発生した場合においても設置及び常設設備との接続に支障がないように、線量率の高くなるおそれの少ない設置場所の選定、当該設備の設置場所への遮蔽の設置等により当該設備の設置場所で操作可能な設計、遮蔽設備を有する中</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>中央制御室，使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室並びに緊急時対策所で操作可能な設計により，当該設備の設置及び常設設備との接続が可能な設計とする。</p> <p>9.2.5 操作性及び試験・検査性</p> <p>(1) 操作性の確保</p> <p>重大事故等対処設備は，手順書の整備，訓練・教育により，想定される重大事故等が発生した場合においても，確実に操作でき，事業指定(変更許可)申請書「八、再処理施設において核燃料物質が臨界状態になることその他の事故が発生した場合における当該事故に対処するために必要な施設及び体制の整備に関する事項」ハで考慮した要員数と想定時間内で，アクセスルートの確保を含め重大事故等に対処できる設計とする。これらの運用に係る体制，管理等については，保安規定に定めて，管理する。</p> <p>a. 操作の確実性</p> <p>重大事故等対処設備は，想定される重大事故等が発生した場合においても操作を確実なものとするため，重大事故等における条件を考慮し，操作する場所において操作が可能な設計とする。</p> <p>操作する全ての設備に対し，十分な操作空間を確保するとともに，確実な操作ができるよう，必要に応じて操作足場を設置する。</p> <p>また，防護具，可搬型照明は重大事故等時に迅速に使用できる場所に配備することを保安規定に定めて，管理する。</p> <p>現場操作において工具を必要とする場合は，一般的に用いられる工具又は専用の工具を用いて，確実に作業ができる設計とする。工具は，作業場所の近傍又はアクセスルートの近傍に保管できる設計とする。可搬型重大事故等対処設備は運搬・設置が確実にできるよう，人力又は車両等による運搬，移動ができるとともに，必要により設置場所にてアウトリガの張出し又は輪留めによる固定等が可能な設計とする。</p> <p>現場の操作スイッチは非常時対策組織要員の操作性を考慮した設計とする。また，電源操作が必要な設備は，感電防止のため露出した充電部への近接防止を考慮した設計とする。</p> <p>現場において人力で操作を行う弁等は，手動操作が可能な設計とする。</p> <p>現場での接続操作は，ボルト・ネジ接続，フランジ接続又はより簡便な接続方式等，接続方式を統一することにより，速やかに，容易かつ確実に接続が可能な設計とする。</p> <p>現場操作における誤操作防止のために重大事故等対処設備には識別表示を設置する設計とする。</p> <p>また，重大事故等に対処するために迅速な操作を必要とする機器は，必要な時間内に操作できるように中央制御室での操作が可能な設計とする。制御盤の操作器具は非常時対策組織要員の操作性を考慮した設計とする。</p> <p>想定される重大事故等において操作する重大事故等対処設備のうち動的機器は，その作動状態</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>の確認が可能な設計とする。</p> <p>b. 系統の切替性 重大事故等対処設備のうち本来の用途(安全機能を有する施設としての用途等)以外の用途として重大事故等に対処するために使用する設備は、通常時に使用する系統から速やかに切替操作が可能ないように、系統に必要な弁等を設ける設計とする。</p> <p>c. 可搬型重大事故等対処設備の常設設備との接続性 可搬型重大事故等対処設備を常設設備と接続するものについては、容易かつ確実に接続でき、かつ、複数の系統が相互に使用することができるよう、ケーブルはボルト・ネジ接続又はより簡便な接続方式を用いる設計とし、配管・ダクト・ホースは口径並びに内部流体の圧力及び温度等の特性に応じたフランジ接続又はより簡便な接続方式を用いる設計とする。また、同一ポンプを接続するホースは、流量に応じて口径を統一すること等により、複数の系統での接続方式を考慮した設計とする。</p> <p>d. 再処理事業所内の屋外道路及び屋内通路の確保 想定される重大事故等が発生した場合において、可搬型重大事故等対処設備の保管場所から設置場所への運搬及び接続場所への敷設、又は他の設備の被害状況を把握するため、再処理事業所内の屋外道路及び屋内通路をアクセスルートとして確保できるよう、以下の設計とする。 アクセスルートは、環境条件として考慮した事象を含め、自然現象、人為事象、溢水、化学薬品の漏えい及び火災を考慮しても、運搬、移動に支障をきたすことのないよう、迂回路も考慮して複数のアクセスルートを確保する設計とする。 アクセスルートに対する自然現象については、重大事故等時における敷地及びその周辺での発生の可能性、アクセスルートへの影響度、事象進展速度や事象進展に対する時間余裕の観点から、アクセスルートに影響を与えるおそれがある事象として、地震、津波(敷地に遡上する津波を含む。)、洪水、風(台風)、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、火山の影響、生物学的事象及び森林火災を選定する。 アクセスルートに対する人為事象については、重大事故等時における敷地及びその周辺での発生の可能性、アクセスルートへの影響度、事象進展速度や事象進展に対する時間余裕の観点から、アクセスルートに影響を与えるおそれのある事象として選定する航空機落下、敷地内における化学物質の漏えい、電磁的障害、近隣工場等の火災、爆発、ダムの崩壊、船舶の衝突及び故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムに対して、迂回路も考慮した複数のアクセスルートを確保する設計とする。 なお、洪水、ダムの崩壊及び船舶の衝突については立地的要因により設計上考慮する必要はない。落雷及び電磁的障害に対しては、道路面が直接影響を受けることはないことからアクセスル</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>ートへの影響はない。生物学的事象に対しては、容易に排除可能なため、アクセスルートへの影響はない。</p> <p>屋外のアクセスルートは、「3.1 地震による損傷の防止」にて考慮する地震の影響(周辺構造物等の損壊、周辺斜面の崩壊及び道路面のすべり)、その他自然現象による影響(風(台風)及び竜巻による飛来物、積雪並びに火山の影響)及び人為事象による影響(航空機落下、爆発)を想定し、複数のアクセスルートの中から状況を確認し、早急に復旧可能なアクセスルートを確認するため、障害物を除去可能なホイールローダを3台使用する。ホイールローダは、必要数として3台に加え、予備として故障時及び点検保守による待機除外時のバックアップを4台、合計7台を保有数とし、分散して保管する設計とする。</p> <p>屋外のアクセスルートは、地震による屋外タンクからの溢水及び降水に対しては、道路上への自然流下も考慮した上で、通行への影響を受けない箇所に確保する設計とする。</p> <p>屋外のアクセスルートは、「3.1 地震による損傷の防止」にて考慮する地震の影響による周辺斜面の崩壊及び道路面のすべりで崩壊土砂が広範囲に到達することを想定した上で、ホイールローダにより崩壊箇所を復旧する又は迂回路を確保する設計とする。</p> <p>不等沈下等に伴う段差の発生が想定される箇所においては、段差緩和対策を行う設計とする。</p> <p>屋外のアクセスルートは、考慮すべき自然現象のうち凍結及び積雪に対して、車両はタイヤチェーン等を装着することにより通行性を確保できる設計とする。</p> <p>屋内のアクセスルートは、「3.1 地震による損傷の防止」の地震を考慮した建屋等に複数確保する設計とする。</p> <p>屋内のアクセスルートは、津波に対して立地的要因によりアクセスルートへの影響はない。</p> <p>屋内のアクセスルートは、自然現象及び人為事象として選定する風(台風)、竜巻、凍結、高温、降水、積雪、落雷、火山の影響、生物学的事象、森林火災、塩害、航空機落下、敷地内における化学物質の漏えい、近隣工場等の火災、爆発、有毒ガス及び電磁的障害に対して、外部からの衝撃による損傷の防止が図られた建屋等内に確保する設計とする。</p> <p>再処理事業所内の屋外道路及び屋内通路を確保するために、上記の設計に加え、以下を保安規定に定めて、管理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尾駁沼取水場所A、尾駁沼取水場所B又は二又川取水場所A(以下「敷地外水源」という。)の取水場所及び取水場所への屋外のアクセスルートに遡上するおそれのある津波に対しては、津波警報の解除後に対応を開始すること。また、津波警報の発令を確認時にこれらの場所において対応中の場合に備え、非常時対策組織要員及び可搬型重大事故等対処設備を一時的に退避すること。 ・屋外のアクセスルートは、「3.1 地震による損傷の防止」にて考慮する地震の影響による周辺斜面の崩壊、道路面のすべりによる崩壊土砂及び不等沈下等に伴う段差の発生が想定される箇所においては、ホイールローダにより復旧すること。 ・屋外のアクセスルートは、考慮すべき自然現象のうち凍結及び積雪に対して、道路については、

変 更 前	変 更 後
	<p>融雪剤を配備すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地内における化学物質の漏えいに対して薬品防護具を配備し、必要に応じて着用すること。 ・屋外のアクセスルートは、考慮すべき自然現象及び人為事象のうち森林火災及び近隣工場等の火災に対しては、消防車による初期消火活動を行うこと。 ・屋内のアクセスルートにおいては、機器からの溢水及び化学薬品漏えいを考慮し、防護具を配備し、必要に応じて着用すること。また、地震時に通行が阻害されないように、アクセスルート上の資機材の落下防止、転倒防止及び固縛の措置並びに火災の発生防止対策を実施すること。 ・屋外及び屋内のアクセスルートにおいては、被ばくを考慮した放射線防護具の配備を行い、移動時及び作業時の状況に応じて着用すること。また、夜間及び停電時の確実な運搬や移動のため可搬型照明を配備すること。 <p>(2) 試験・検査性</p> <p>重大事故等対処設備は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するための試験又は検査並びに当該機能を健全に維持するための保守及び修理が実施できるよう、機能・性能の確認、漏えいの有無の確認、分解点検等ができる構造とする。</p> <p>試験又は検査は、使用前事業者検査、定期事業者検査、自主検査等が実施可能な設計とする。また、保守及び修理は、維持活動としての点検(日常の運転管理の活用を含む。)、取替え、保修等が実施可能な設計とする。</p> <p>再処理施設の運転中に待機状態にある重大事故等対処設備は、再処理施設の運転に大きな影響を及ぼす場合を除き、定期的な試験又は検査ができる設計とする。また、多様性又は多重性を備えた系統及び機器にあつては、各々が独立して試験又は検査並びに保守及び修理ができる設計とする。</p> <p>構造・強度の確認又は内部構成部品の確認が必要な設備は、原則として分解・開放(非破壊検査を含む。)が可能な設計とし、機能・性能確認、各部の経年劣化対策及び日常点検を考慮することにより、分解・開放が不要なものについては外観の確認が可能な設計とする。</p> <p>9.2.6 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計</p> <p>(1) 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計の基本方針</p> <p>基準地震動 S_s を超える地震動に対して機能維持が必要な施設については、重大事故等対処施設及び安全機能を有する施設の耐震設計における設計方針を踏襲し、重大事故等対処施設の構造上の特徴、重大事故等の状態で施設に作用する荷重等を考慮し、基準地震動 S_s の 1.2 倍の地震力に対して、必要な機能が損なわれるおそれがないことを目的として、以下のとおり耐震設計を行う。</p> <p>a. 事業指定(変更許可)における重大事故の発生を仮定する際の条件の設定及び重大事故の発生を仮定する機器の特定において、基準地震動 S_s の 1.2 倍の地震動を考慮した際に機能維持でき</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>る設計とした設備(以下「起因に対し発生防止を期待する設備」という。)は、基準地震動S_sを1.2倍した地震力に対して、静的な閉じ込め機能、崩壊熱等の除去機能、核的制限値の維持機能及び転倒・落下防止機能を損なわない設計とする。</p> <p>起因に対し発生防止を期待する設備を設置する建物・構築物は、基準地震動S_sを1.2倍した地震力によって設置する建物・構築物に生じる変形等の地震影響においても、起因に対し発生防止を期待する設備を支持できる設計とする。</p> <p>b. 地震を要因として発生する重大事故等に対処する常設重大事故等対処設備(以下「対処する常設重大事故等対処設備」という。)は、基準地震動S_sを1.2倍した地震力に対して、想定する重大事故等を踏まえ、崩壊熱除去、水素掃気、放出経路の維持及び放出抑制等の地震を要因として発生する重大事故等に対処するために必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>対処する常設重大事故等対処設備は、基準地震動S_sを1.2倍した地震力によって設置する建物・構築物に生じる変形等の地震影響を考慮し、地震を要因として発生する重大事故等に対処するために必要な機能が維持できる設計とする。</p> <p>対処する常設重大事故等対処設備を設置する建物・構築物は、基準地震動S_sを1.2倍した地震力によって設置する建物・構築物に生じる変形等の地震影響においても、対処する常設重大事故等対処設備を支持できる設計並びに重大事故等の対処に係る操作場所及びアクセスルートが保持できる設計とする。</p> <p>c. 地震を要因として発生する重大事故等に対処する可搬型重大事故等対処設備(以下「対処する可搬型重大事故等対処設備」という。)は、各保管場所における基準地震動S_sを1.2倍した地震力に対して、想定する重大事故等を踏まえ、崩壊熱除去、水素掃気、放出経路の維持及び放出抑制等の地震を要因として発生する重大事故等に対処するために必要な機能を損なわないよう、転倒しないよう固縛等の措置を講ずるとともに、動的機器については加振試験等により地震を要因として発生する重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれない設計とする。また、ホース等の静的機器は、複数の保管場所に分散して保管することにより、地震を要因として発生する重大事故等に対処するために必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>対処する可搬型重大事故等対処設備を保管する建物・構築物は、基準地震動S_sを1.2倍した地震力によって保管する建物・構築物に生じる変形等の地震影響においても、保管場所、操作場所及びアクセスルートが保持できる設計とする。</p> <p>起因に対し発生防止を期待する設備、対処する常設重大事故等対処設備及び対処する可搬型重大事故等対処設備は、個別の設備の機能や設計を踏まえて、地震を要因とする重大事故等時において、基準地震動S_sを1.2倍した地震力による影響によって、機能を損なわない設計とする。</p> <p>(2) 地震力の算定方法 地震を要因とする重大事故等に対する重大事故等対処施設の耐震設計に用いる動的地震力は、</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>「第1章 3. 自然現象等」における「3.1.1(3)b. (a) 入力地震動」の解放基盤表面で定義する基準地震動 S_s の加速度を1.2倍した地震動により算定した地震力を適用する。</p> <p>(3) 荷重の組合せと許容限界</p> <p>地震を要因とする重大事故等に対する重大事故等対処施設の耐震設計における荷重の組合せと許容限界は、以下によるものとする。</p> <p>地震を要因とする重大事故等に対する重大事故等対処施設の耐震設計においては、必要な機能である崩壊熱除去、水素掃気、放出経路の維持、放出抑制、操作場所及びアクセスルートの保持機能、保管場所の保持機能、支持機能等を維持する設計とする。</p> <p>建物・構築物に要求される操作場所及びアクセスルートの保持機能、保管場所の保持機能並びに支持機能については、基準地震動 S_s を1.2倍した地震力に対して、当該機能が要求される施設の構造強度を確保することで機能を維持できる設計とする。</p> <p>機器・配管系に要求される崩壊熱除去、水素掃気、放出経路の維持及び放出抑制等については、基準地震動 S_s を1.2倍した地震力に対して、当該機能が要求される施設の構造強度を確保することで機能を維持できる設計とする。</p> <p>また、機器・配管系に要求される崩壊熱除去、水素掃気、放出経路の維持及び放出抑制については、構造強度を確保するとともに、当該機能が要求される各施設の特性に応じて許容限界を適切に設定することで機能を維持できる設計とする。</p> <p>可搬型設備に要求される崩壊熱除去、水素掃気、放出経路の維持及び放出抑制、支援機能等については、可搬型設備の特性に応じて、構造強度を確保する又は当該機能が要求される各施設の特性に応じて許容限界を適切に設定することで機能が維持できる設計とする。</p> <p>a. 耐震設計上考慮する状態</p> <p>地震以外に設計上考慮する状態を以下に示す。</p> <p>(a) 建物・構築物</p> <p>第1章 共通項目の「3.1.1 耐震設計」の「(4) 荷重の組合せと許容限界」の「a. 耐震設計上考慮する状態」の「(b) 重大事故等対処施設」に基づく設計とし、その場合において「重大事故等」を「地震を要因とする重大事故等」に読み替えて適用する。なお、対処する可搬型重大事故等対処設備を保管する重大事故等対処施設の建物・構築物も同様に適用する。</p> <p>(b) 機器・配管系</p> <p>第1章 共通項目の「3.1.1 耐震設計」の「(4) 荷重の組合せと許容限界」の「a. 耐震設計上考慮する状態」の「(b) 重大事故等対処施設」に基づく設計とし、その場合において「重大事故等」を「地震を要因とする重大事故等」に読み替えて適用する。</p> <p>(c) 可搬型設備</p> <p>イ. 通常時の状態</p> <p>当該設備を保管している状態。</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>ロ. 地震を要因とする重大事故等時の状態 再処理施設が、地震を要因とする重大事故等に至るおそれがある事故又は地震を要因とする重大事故等の状態で、対処する可搬型重大事故等対処設備の機能を必要とする状態。</p> <p>ハ. 設計用自然条件 屋外に保管している場合に設計上基本的に考慮しなければならない自然条件（積雪，風）。</p> <p>b. 荷重の種類</p> <p>(a) 建物・構築物 第1章 共通項目の「3.1.1 耐震設計」の「(4) 荷重の組合せと許容限界」の「b. 荷重の種類」の「(b) 重大事故等対処施設」に基づく設計とし、その場合において「重大事故等」を「地震を要因とする重大事故等」に、「地震力」を「基準地震動 S_s を 1.2 倍した地震力」と読み替えて適用する。なお、対処する可搬型重大事故等対処設備を保管する重大事故等対処施設の建物・構築物も同様に適用する。</p> <p>(b) 機器・配管系 第1章 共通項目の「3.1.1 耐震設計」の「(4) 荷重の組合せと許容限界」の「b. 荷重の種類」の「(b) 重大事故等対処施設」に基づく設計とし、その場合において「重大事故等」を「地震を要因とする重大事故等」に、「地震力」を「基準地震動 S_s を 1.2 倍した地震力」と読み替えて適用する。</p> <p>(c) 可搬型設備</p> <p>イ. 通常時に作用している荷重 通常時に作用している荷重は持続的に生じる荷重であり、自重及び積載荷重とする。</p> <p>ロ. 地震を要因とする重大事故等時の状態で施設に作用する荷重 対処する可搬型重大事故等対処設備は、保管状態であることから重大事故等起因の荷重は考慮しない。</p> <p>ハ. 対処する可搬型重大事故等対処設備の保管場所における地震力，積雪荷重及び風荷重 対処する可搬型重大事故等対処設備の保管場所における地震力を考慮する。屋外に保管する設備については、積雪荷重及び風荷重も考慮する。</p> <p>c. 荷重の組合せ 基準地震動 S_s を 1.2 倍した地震力と他の荷重との組合せは以下によるものとする。</p> <p>(a) 建物・構築物</p> <p>イ. 起因に対し発生防止を期待する設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物については、常時作用している荷重（固定荷重，積載荷重，土圧及び水圧），運転時の状態で施設に作用する荷重，積雪荷重及び風荷重と基準地震動 S_s を 1.2 倍した地震力とを組み合わせる。</p> <p>ロ. 対処する常設重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設又は対処する可搬型重大</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>事故等対処設備が保管される重大事故等対処施設の建物・構築物については、常時作用している荷重（固定荷重、積載荷重、土圧及び水圧）、運転時の状態で施設に作用する荷重、積雪荷重及び風荷重と基準地震動 S_s を 1.2 倍した地震力とを組み合わせる。</p> <p>ハ. 対処する常設重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設又は対処する可搬型重大事故等対処設備が保管される重大事故等対処施設の建物・構築物については、常時作用している荷重（固定荷重、積載荷重、土圧及び水圧）、積雪荷重、風荷重及び重大事故等時の状態で施設に作用する荷重は、その事故事象の発生確率、継続時間及び地震動の年超過確率の関係を踏まえ、適切な地震力と組み合わせる。この組み合わせについては、事故事象の発生確率、継続時間及び地震動の年超過確率の積等を考慮し、工学的、総合的に勘案の上設定する。なお、継続時間については対策の成立性も考慮した上で設定し、常時作用している荷重のうち、土圧及び水圧については、基準地震動 S_s を 1.2 倍した地震力、弾性設計用地震動による地震力と組み合わせる場合は、当該地震時の土圧及び水圧とする。</p> <p>(b) 機器・配管系</p> <p>イ. 起因に対し発生防止を期待する設備に係る機器・配管系については、常時作用している荷重及び運転時の状態で施設に作用する荷重と基準地震動 S_s を 1.2 倍した地震力とを組み合わせる。</p> <p>ロ. 対処する常設重大事故等対処設備に係る機器・配管系については、常時作用している荷重及び運転時の状態で施設に作用する荷重と基準地震動 S_s を 1.2 倍した地震力とを組み合わせる。</p> <p>ハ. 対処する常設重大事故等対処設備に係る機器・配管系については、常時作用している荷重、運転時の異常な過渡変化時の状態、設計基準事故時の状態及び重大事故等時の状態で施設に作用する荷重は、その事故事象の発生確率、継続時間及び地震動の年超過確率の関係を踏まえ、適切な地震力と組み合わせる。この組み合わせについては、事故事象の発生確率、継続時間及び地震動の年超過確率の積等を考慮し、工学的、総合的に勘案の上設定する。なお、継続時間については対策の成立性も考慮した上で設定し、屋外に設置される施設については、建物・構築物と同様に積雪荷重及び風荷重を組み合わせる。</p> <p>(c) 可搬型設備</p> <p>イ. 対処する可搬型重大事故等対処設備は、通常時に作用している荷重と対処する可搬型重大事故等対処設備の保管場所における地震力とを組み合わせる。</p> <p>ロ. 対処する可搬型重大事故等対処設備の耐震計算の荷重の組合せの考え方について、保管状態であることから重大事故等起因の荷重は考慮しない。ただし、屋外に設置される施設については、建物・構築物と同様に積雪荷重及び風荷重を組み合わせる。</p> <p>d. 荷重の組合せ上の留意事項</p> <p>イ. ある荷重の組合せ状態での評価が、その他の荷重の組合せ状態と比較して明らかに厳しいことが判明している場合には、その他の荷重の組合せ状態での評価は行わないことがある。</p> <p>ロ. 対処する常設重大事故等対処設備を支持する建物・構築物の当該部分の支持機能を確認する場合においては、基準地震動 S_s を 1.2 倍した地震力と常時作用している荷重及びその他必要な荷</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>重とを組み合わせる。</p> <p>ハ. 積雪荷重については, 屋外に設置されている施設のうち, 積雪による受圧面積が小さい施設や, 常時作用している荷重に対して積雪荷重の割合が無視できる施設を除き, 基準地震動 S_s を 1.2 倍した地震力との組み合わせを考慮する。</p> <p>ニ. 風荷重については, 屋外の直接風を受ける場所に設置されている施設のうち, 風荷重の影響が地震荷重と比べて相対的に無視できないような構造, 形状及び仕様の施設においては, 基準地震動 S_s を 1.2 倍した地震力との組み合わせを考慮する。</p> <p>e. 許容限界 基準地震動 S_s を 1.2 倍した地震力と他の荷重とを組み合わせた状態に対する許容限界は, 以下のとおりとする。</p> <p>(a) 起因に対し発生防止を期待する設備 放射性物質の保持機能を維持する設備の機能の確保に対しては, 内包する放射性物質 (液体, 気体, 固体) の閉じ込めバウンダリを構成する部材のき裂や破損により漏えいしない設計とする。核的制限値 (寸法) を維持する設備の機能の確保に対しては, 地震による変形等により臨界に至らない設計とする。落下・転倒防止機能を維持する設備の機能の確保に対しては, 放射性物質 (固体) を内包する容器等を搬送する設備の破損により, 容器等が落下又は転倒しない設計とする。ガラス固化体の崩壊熱除去機能の確保に対しては, 収納管及び通風管の破損により冷却空気流路が閉塞しない設計とする。</p> <p>上記の各機能を維持するために確保する構造強度の許容限界は, 基準地震動 S_s の 1.2 倍の地震力に対して, 塑性域に達するひずみが生じた場合であっても, その量が小さなレベルに留まって破断延性限界に十分な余裕を有し, その施設の機能に影響を及ぼすことがない限界に応力, 荷重を制限する値とする。それ以外を適用する場合は各機能が維持できる許容限界とする。</p> <p>上記構造強度の許容限界のほか, 閉じ込め機能が維持できる許容限界を適切に設定する。</p> <p>(b) 対処する常設重大事故等対処設備 対処する常設重大事故等対処設備の崩壊熱除去, 水素掃気, 放出経路の維持, 放出抑制等の地震を要因として発生する重大事故等に対処するために必要な機能を維持するために確保する構造強度の許容限界は, 基準地震動 S_s の 1.2 倍の地震力に対して, 塑性域に達するひずみが生じた場合であっても, その量が小さなレベルに留まって破断延性限界に十分な余裕を有し, その施設の機能に影響を及ぼすことがない限界に応力, 荷重を制限する値とする。それ以外を適用する場合は, 各機能が維持できる許容限界とする。</p> <p>上記構造強度の許容限界のほか, 崩壊熱除去, 水素掃気, 放出経路の維持, 放出抑制等の維持が必要な設備については, その機能が維持できる許容限界を適切に設定する。</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>(c) 対処する可搬型重大事故等対処設備 対処する可搬型重大事故等対処設備の許容限界は、保管する対処する可搬型重大事故等対処設備の構造を踏まえて設定する。 取付ボルト等の構造強度は、基準地震動 S_s の 1.2 倍の地震力に対し、塑性域に達するひずみが生じた場合であっても、その量が小さなレベルに留まって破断延性限界に十分な余裕を有し、その施設の機能に影響を及ぼすことがない限界に応力、荷重を制限する値とする。それ以外を適用する場合は各機能が維持できる許容限界とする。 上記構造強度の許容限界のほか、崩壊熱除去、水素掃気、放出経路の維持、放出抑制等の維持が必要な設備については、その機能が維持できる許容限界を適切に設定する。</p> <p>(d) 起因に対し発生防止を期待する設備及び対処する常設重大事故等対処設備を設置する建物・構築物並びに対処する可搬型重大事故等対処設備を保管する建物・構築物 起因に対し発生防止を期待する設備及び対処する常設重大事故等対処設備を設置する建物・構築物並びに対処する可搬型重大事故等対処設備を保管する建物・構築物は、基準地震動 S_s を 1.2 倍した地震力に対し、建物・構築物全体としての変形能力（耐震壁のせん断ひずみ等）が終局耐力時の変形等の地震影響を考慮しても、地震を要因とする重大事故等に対する重大事故等対処施設の機能が維持できる設計とする。その上で、耐震評価においては、地震を要因とする重大事故等に対する重大事故等対処施設の必要な機能が発揮できることを確認するため、機能維持に必要なとなる施設の部材・部位ごとのせん断ひずみ・応力等に対して、妥当な安全余裕を有することを確認する。 なお、終局耐力とは、建物・構築物に対する荷重又は応力を漸次増大していくとき、その変形又はひずみが著しく増加するに至る限界の最大耐力とし、既往の実験式等に基づき適切に定めるものとする。</p> <p>9.2.7 可搬型重大事故等対処設備の内部火災に対する防護方針 可搬型重大事故等対処設備は、共通要因によって設計基準事故に対処するための設備の安全機能又は常設重大事故等対処設備の重大事故等に対処するために必要な機能と同時にその重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれることがないことを求められている。 再処理施設の重大事故等対処設備の内部火災に対する設計方針については、「5. 火災等による損傷の防止」に示すとおりであり、これを踏まえた、上記の可搬型重大事故等対処設備に求められる設計方針を達成するための内部火災に対する防護方針を以下に示す。</p> <p>(1) 可搬型重大事故等対処設備の火災発生防止 可搬型重大事故等対処設備を保管する建屋内、建屋近傍、外部保管エリアは、発火性物質又は引火性物質を内包する設備に対する火災発生防止を講ずるとともに、発火源に対する対策、水素</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>に対する換気及び漏えい検出対策及び接地対策，並びに電気系統の過電流による過熱及び焼損の防止対策を講ずる設計とする。</p> <p>(2) 不燃性又は難燃性材料の使用 可搬型重大事故等対処設備は，可能な限り不燃性材料又は難燃性材料を使用する設計とし，不燃性材料又は難燃性材料の使用が技術上困難な場合は，代替材料を使用する設計とする。また，代替材料の使用が技術上困難な場合は，当該可搬型重大事故等対処設備における火災に起因して，他の可搬型重大事故等対処設備の火災が発生することを防止するための措置を講ずる設計とする。</p> <p>(3) 落雷，地震等の自然現象による火災の発生防止 敷地及びその周辺での発生の可能性，可搬型重大事故等対処設備への影響度，事象進展速度や事象進展に対する時間余裕の観点から，重大事故等時に可搬型重大事故等対処設備に影響を与えるおそれがある事象として，地震，津波，風(台風)，竜巻，凍結，高温，降水，積雪，落雷，火山の影響，生物学的事象，森林火災及び塩害を選定する。 風(台風)，竜巻及び森林火災は，それぞれの事象に対して重大事故等に対処するために必要な機能を損なうことのないように，自然現象から防護する設計とすることで，火災の発生を防止する。 生物学的事象のうちネズミ等の小動物の影響に対しては，侵入防止対策によって影響を受けない設計とする。 津波，凍結，高温，降水，積雪，生物学的事象及び塩害は，発火源となり得る自然現象ではなく，火山の影響についても，火山から再処理施設に到達するまでに降下火砕物が冷却されることを考慮すると，発火源となり得る自然現象ではない。 したがって，再処理施設で火災が発生させるおそれのある自然現象として，落雷，地震，竜巻(風(台風)を含む)及び森林火災によって火災が発生しないように，火災防護対策を講ずる設計とする。</p> <p>(4) 早期の火災感知及び消火 火災の感知及び消火については，可搬型重大事故等対処設備に対する火災の影響を限定し，早期の火災感知及び消火を行うための火災感知設備及び消火設備を設置する設計とする。 可搬型重大事故等対処設備に影響を及ぼすおそれのある火災を早期に感知するとともに，火災の発生場所を特定するために，固有の信号を発する異なる種類の火災感知器又は同等の機能を有する機器を組み合わせ設置する設計とする。 消火設備のうち消火栓，消火器等は，火災の二次的影響が重大事故等対処設備に及ばないように適切に配置する設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>消火設備は、可燃性物質の性状を踏まえ、想定される火災の性質に応じた容量の消火剤を備える設計とする。</p> <p>火災時の消火活動のため、大型化学高所放水車、消防ポンプ付水槽車及び化学粉末消防車を配備する設計とする。</p> <p>重大事故等への対処を行う屋内のアクセスルートには、重大事故等が発生した場合のアクセスルート上の火災に対して初期消火活動ができるよう消火器を配備し、初期消火活動については保安規定に定めて、管理する。</p> <p>可搬型重大事故等対処設備の保管場所のうち、火災発生時の煙又は放射線の影響により消火活動が困難となるところには、固定式消火設備を設置することにより、消火活動が可能な設計とする。</p> <p>消火設備の現場盤操作等に必要な照明器具として、蓄電池を内蔵した照明器具を設置する設計とする。</p> <p>(5) 火災感知設備及び消火設備に対する自然現象の考慮</p> <p>火災感知設備及び消火設備は、地震等の自然現象によっても、火災感知及び消火の機能、性能が維持されるよう、凍結、風水害、地震時の地盤変位を考慮した設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>9.3 材料及び構造</p> <p>9.3.1 材料及び構造</p> <p><u>安全機能を有する施設における材料及び構造にあつては、安全機能を有する施設に属するものうち以下のいずれかに該当するものを再処理施設の安全性を確保する上で重要なもの(以下、安全機能を有する施設にあつては「安全機能を有する施設の容器等」という。)として材料及び構造の対象とする。</u></p> <p>a. <u>その機能喪失によって放射性物質等による災害又は内部エネルギーの解放による災害を及ぼすおそれがある機器区分(再処理第1種機器から再処理第5種機器)に属する容器及び管</u></p> <p>b. <u>公衆若しくは従事者の放射線障害を及ぼすおそれがあるもの及び放射線障害を防止する機能を有する安全上重要な施設に属する容器及び管</u></p> <p>c. <u>上記 a 又は b に接続するポンプ及び弁(安全上重要な施設を防護するために必要な緊急遮断弁を含む。)</u></p> <p>d. <u>上記 a, b 又は c に直接溶接される支持構造物であり、その破損により当該機器の損壊を生じさせるおそれのあるもの</u></p> <p>e. <u>安全上重要な施設に属する内燃機関</u></p> <p><u>安全機能を有する施設の容器等の材料及び構造(主要な溶接部を含む。)は、施設時において、以下の通りとし、その際、日本機械学会「発電用原子力設備規格 設計・建設規格」等に準拠し設計する。</u></p> <p>9.3.1.1 材料</p> <p><u>安全機能を有する施設の容器等は、第1章 共通項目の「9.1 安全機能を有する施設」の要求事項を踏まえ、その使用される圧力、温度、荷重、腐食環境その他の使用条件に対して、適切な機械的強度及び化学的成分を有する材料を使用する設計とする。</u></p> <p>9.3.1.2 構造</p> <p>9.3.1.2.1 <u>安全機能を有する施設の容器等及び常設重大事故等対処設備の容器等</u></p> <p>(1) <u>容器及び管</u></p>	<p>9.3 材料及び構造</p> <p>9.3.1 材料及び構造</p> <p>安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備における材料及び構造にあつては、安全機能を有する施設又は重大事故等対処設備に属するものうち以下のいずれかに該当するものを再処理施設の安全性を確保する上で重要なもの(以下、安全機能を有する施設にあつては「安全機能を有する施設の容器等」、重大事故等対処設備にあつては「重大事故等対処設備の容器等」という。)として材料及び構造の対象とする。</p> <p>a. その機能喪失によって放射性物質等による災害又は内部エネルギーの解放による災害を及ぼすおそれがある機器区分(再処理第1種機器から再処理第5種機器)に属する容器及び管</p> <p>b. 公衆若しくは従事者の放射線障害を及ぼすおそれがあるもの及び放射線障害を防止する機能を有する安全上重要な施設又は重大事故等対処設備に属する容器及び管</p> <p>c. 上記 a 又は b に接続するポンプ及び弁(安全上重要な施設又は重大事故等対処設備を防護するために必要な緊急遮断弁を含む。)</p> <p>d. 上記 a, b 又は c に直接溶接される支持構造物であり、その破損により当該機器の損壊を生じさせるおそれのあるもの</p> <p>e. 安全上重要な施設又は重大事故等対処設備に属する内燃機関</p> <p>安全機能を有する施設の容器等及び重大事故等対処設備の容器等の材料及び構造(主要な溶接部を含む。)は、施設時において、以下の通りとし、その際、日本機械学会「発電用原子力設備規格 設計・建設規格」等に準拠し設計する。</p> <p>9.3.1.1 材料</p> <p>安全機能を有する施設の容器等及び重大事故等対処設備の容器等のうち常設のもの(以下「常設重大事故等対処設備の容器等」という。)は、第1章 共通項目の「9.1 安全機能を有する施設」及び「9.2 重大事故等対処設備」の要求事項を踏まえ、その使用される圧力、温度、荷重、腐食環境その他の使用条件に対して、適切な機械的強度及び化学的成分を有する材料を使用する設計とする。</p> <p>重大事故等対処設備の容器等のうち可搬型のもの(以下「可搬型重大事故等対処設備の容器等」という。)は、第1章 共通項目の「9.2 重大事故等対処設備」の要求事項を踏まえ、その使用される圧力、温度、荷重その他の使用条件に対して、日本産業規格等に適合した適切な機械的強度及び化学的成分を有する材料を使用する設計とする。</p> <p>9.3.1.2 構造</p> <p>9.3.1.2.1 安全機能を有する施設の容器等及び常設重大事故等対処設備の容器等</p> <p>(1) 容器及び管</p>

変更前	変更後
<p><u>安全機能を有する施設の容器等の容器及び管(ダクトは除く。)</u>は、第1章 共通項目の「9.1 安全機能を有する施設」の要求事項を踏まえ、設計上定めた最高使用圧力、最高使用温度及び機械的荷重が負荷されている状態(以下「設計条件」という。)において、全体的な変形を弾性域に抑える及び座屈が生じない設計とする。</p> <p><u>安全機能を有する施設の容器等のダクトは</u>、設計条件において、延性破断に至る塑性変形を生じない設計とする。</p> <p><u>安全機能を有する施設の容器等の伸縮継手は</u>、設計条件で応力が繰り返し加わる場合において、疲労破壊が生じない設計とする。</p> <p>(2) <u>ポンプ及び弁並びに内燃機関</u> 安全機能を有する施設の容器等のポンプ及び弁並びに内燃機関は、設計条件において、全体的な変形を弾性域に抑える及び座屈が生じない設計とする。</p> <p>(3) <u>支持構造物</u> 安全機能を有する施設の容器等の支持構造物は、設計条件において、延性破断及び座屈が生じない設計とする。</p>	<p>安全機能を有する施設の容器等及び常設重大事故等対処設備の容器等の容器及び管(ダクトは除く。)</p> <p>安全機能を有する施設の容器等及び常設重大事故等対処設備の容器等の容器及び管(ダクトは除く。)</p> <p>安全機能を有する施設の容器等及び常設重大事故等対処設備の容器等の容器及び管(ダクトは除く。)</p> <p>安全機能を有する施設の容器等及び常設重大事故等対処設備の容器等の容器及び管(ダクトは除く。)</p> <p>(2) <u>ポンプ及び弁並びに内燃機関</u> 安全機能を有する施設の容器等及び常設重大事故等対処設備の容器等のポンプ及び弁並びに内燃機関は、設計条件において、全体的な変形を弾性域に抑える及び座屈が生じない設計とする。</p> <p>(3) <u>支持構造物</u> 安全機能を有する施設の容器等及び常設重大事故等対処設備の容器等の支持構造物は、設計条件において、延性破断及び座屈が生じない設計とする。</p> <p>9.3.1.2.2 <u>可搬型重大事故等対処設備の容器等</u> 可搬型重大事故等対処設備の容器等(完成品は除く。)は、設計条件において、全体的な変形を弾性域に抑える設計とする。</p> <p>可搬型重大事故等対処設備の容器等の完成品は、消防法に基づく技術上の規格等一般産業用工業品の規格及び基準に適合していることを確認し、使用環境及び使用条件に対して、要求される強度を確保できる設計とする。</p> <p>ただし、可搬型重大事故等対処設備の容器等のうち内燃機関は、完成品として一般産業用工業品の規格及び基準で規定される温度試験等を実施し、定格負荷状態において、要求される強度を確保できる設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>9.3.1.3 主要な溶接部</p> <p><u>安全機能を有する施設の容器等の主要な溶接部(溶接金属部及び熱影響部をいう。)は、次のとおりとする。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>不連続で特異な形状でない設計とする。</u> ・ <u>溶接による割れが生ずるおそれがなく、かつ、健全な溶接部の確保に有害な溶込み不良その他の欠陥がないことを非破壊試験により確認する。</u> ・ <u>適切な強度を有する設計とする。</u> ・ <u>適切な溶接施工法及び溶接設備並びに適切な技能を有する溶接士であることを機械試験その他の評価方法によりあらかじめ確認する。</u> <p><u>なお、上記の主要な溶接部は、使用前事業者検査により再処理施設の技術基準に関する規則の解釈の「再処理施設の溶接の方法等について(別記)」に適合していることを確認する。</u></p> <p>9.3.2 耐圧試験等</p> <p><u>(1) 安全機能を有する施設の容器等(支持構造物は除く。)は、施設時において、次に定めるところによる圧力で耐圧試験を行ったとき、これに耐え、かつ、著しい漏えいがないことを確認する。</u></p> <p><u>また、安全機能を有する施設の容器等の主要な溶接部のうち再処理第1種容器及びライニング型貯槽の溶接部は、漏えい試験の種類に応じた圧力で漏えい試験を行ったとき、著しい漏えいがないことを確認する。</u></p> <p><u>なお、上記の耐圧試験又は漏えい試験は、再処理施設の技術基準に関する規則の解釈の「再処理施設の溶接の方法等について(別記)」等に準拠し実施する。</u></p> <p>a. <u>内圧を受ける機器に係る耐圧試験の圧力は、機器の最高使用圧力を超え、かつ、機器に生ずる全体的な変形が弾性域の範囲内となる圧力とする。</u></p> <p>b. <u>内部が大気圧未満になることにより、大気圧による外圧を受ける機器の耐圧試験の圧力は、大気圧と内圧との最大の差を上回る圧力とする。この場合において、耐圧試験の圧力は機器の内面から加えることができる。</u></p> <p><u>ただし、気圧により耐圧試験を行う場合(最高使用圧力が98kPa未満の場合を除く。)であって、当該圧力に耐えることが確認された場合は、当該圧力を最高使用圧力までに減じて著しい漏えいがないことを確認する。</u></p> <p><u>最高使用圧力が98kPa未満の場合であって、気圧により耐圧試験を行う場合の試験圧力は、水圧による耐圧試験の場合と同じ圧力とする。</u></p>	<p>9.3.1.3 主要な溶接部</p> <p>安全機能を有する施設の容器等及び常設重大事故等対処設備の容器等の主要な溶接部(溶接金属部及び熱影響部をいう。)は、次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不連続で特異な形状でない設計とする。 ・ 溶接による割れが生ずるおそれがなく、かつ、健全な溶接部の確保に有害な溶込み不良その他の欠陥がないことを非破壊試験により確認する。 ・ 適切な強度を有する設計とする。 ・ 適切な溶接施工法及び溶接設備並びに適切な技能を有する溶接士であることを機械試験その他の評価方法によりあらかじめ確認する。 <p>なお、上記の主要な溶接部は、使用前事業者検査により再処理施設の技術基準に関する規則の解釈の「再処理施設の溶接の方法等について(別記)」に適合していることを確認する。</p> <p>常設重大事故等対処設備の容器等の主要な溶接部の耐圧試験は、母材と同等の方法及び同じ試験圧力にて実施する。</p> <p>9.3.2 耐圧試験等</p> <p>(1) 安全機能を有する施設の容器等及び重大事故等対処設備の容器等(支持構造物は除く。)は、施設時において、次に定めるところによる圧力で耐圧試験を行ったとき、これに耐え、かつ、著しい漏えいがないことを確認する。</p> <p>また、安全機能を有する施設の容器等及び常設重大事故等対処設備の容器等の主要な溶接部のうち再処理第1種容器及びライニング型貯槽の溶接部は、漏えい試験の種類に応じた圧力で漏えい試験を行ったとき、著しい漏えいがないことを確認する。</p> <p>なお、上記の耐圧試験又は漏えい試験は、再処理施設の技術基準に関する規則の解釈の「再処理施設の溶接の方法等について(別記)」等に準拠し実施する。</p> <p>a. 内圧を受ける機器に係る耐圧試験の圧力は、機器の最高使用圧力を超え、かつ、機器に生ずる全体的な変形が弾性域の範囲内となる圧力とする。</p> <p>b. 内部が大気圧未満になることにより、大気圧による外圧を受ける機器の耐圧試験の圧力は、大気圧と内圧との最大の差を上回る圧力とする。この場合において、耐圧試験の圧力は機器の内面から加えることができる。</p> <p>ただし、気圧により耐圧試験を行う場合(最高使用圧力が98kPa未満の場合を除く。)であって、当該圧力に耐えることが確認された場合は、当該圧力を最高使用圧力までに減じて著しい漏えいがないことを確認する。</p> <p>最高使用圧力が98kPa未満の場合であって、気圧により耐圧試験を行う場合の試験圧力は、水圧による耐圧試験の場合と同じ圧力とする。</p> <p>重大事故等対処設備の容器等であって、規定の圧力で耐圧試験又は漏えい試験を行うことが困</p>

変 更 前	変 更 後
<p>(2) <u>安全機能を有する施設の容器等(支持構造物は除く。)</u>は、<u>維持段階において、通常運転時における圧力で漏えい試験を行ったとき、著しい漏えいがないことを確認する。</u></p> <p><u>なお、漏えい試験は、日本機械学会「発電用原子力設備規格 維持規格」等に準拠し実施する。</u></p>	<p>難な場合は、試運転による機能及び性能試験(以下「運転性能試験」という。)結果を用いた評価等により確認する。</p> <p>可搬型重大事故等対処設備の容器等の完成品は、上記によらず、運転性能試験、目視等による有害な欠陥がないことの確認とすることもできるものとする。</p> <p>(2) 安全機能を有する施設の容器等及び重大事故等対処設備の容器等(支持構造物は除く。)は、維持段階において、通常運転時における圧力で漏えい試験を行ったとき、著しい漏えいがないことを確認する。</p> <p>なお、漏えい試験は、日本機械学会「発電用原子力設備規格 維持規格」等に準拠し実施する。</p> <p>ただし、重大事故等対処設備の容器等(支持構造物は除く。)は、使用時における圧力で漏えい試験を行うことが困難な場合は、運転性能試験結果を用いた評価等により確認する。</p> <p>可搬型重大事故等対処設備の容器等の完成品は、上記によらず、運転性能試験、目視等による有害な欠陥がないことの確認とすることもできるものとする。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>9.4 搬送設備</p> <p>使用済燃料等の放射性物質を搬送する設備（人の安全に著しい支障を及ぼすおそれがないものとして低レベル放射性物質等を搬送する設備を除く。以下、「搬送設備」という。）は、使用済燃料等の放射性物質を搬送する能力として必要な容量を有する設計とする。</p> <p>搬送設備による再処理施設における使用済燃料等の放射性物質の工程内及び工程間の移動において、容器等を取り扱うことを考慮し、放射性物質の閉じ込めの措置等の適切な設計を行う。</p> <p>搬送設備は、放射性物質を収納する容器等の閉じ込め機能に影響を及ぼさないよう、逸走防止、落下防止又は転倒防止のための構造又は機構を設ける設計とする。</p> <p>放射性物質を収納する容器等は、仮に落下しても破損しない高さ以下で取り扱う設計とする。</p> <p>搬送設備は、放射性物質を収納する容器等を搬送するための動力の供給が停止した場合、放射性物質を収納する容器等の落下及び脱落を防止する機構により、搬送中の放射性物質を収納する容器等を安全に保持する設計とする。</p> <p>なお、搬送設備に係る個別設備の設計方針については、第2章 個別項目の「1. 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設」、「2.1 せん断処理施設」、「2.5 脱硝施設」、「3. 製品貯蔵施設」及び「5.3 固体廃棄物の廃棄施設」に示す。</p>	<p>9.4 搬送設備</p> <p style="text-align: center;">変更なし</p>

変 更 前	変 更 後
<p>10. その他</p> <p>10.1 廃棄施設</p> <p>放射性廃棄物の廃棄施設は、平常時において、周辺監視区域外の公衆の線量及び放射線業務従事者の線量が「原子炉等規制法」に基づき定められている線量限度を超えないように設計する。さらに、公衆の線量については、合理的に達成できる限り低くなるように設計する。</p> <p>放射性廃棄物の廃棄施設は、周辺監視区域の外の空気中の放射性物質の濃度及び液体状の放射性物質の海洋放出に起因する線量を十分に低減できる設計とする。</p> <p>気体廃棄物の廃棄施設は、各施設の塔槽類等から発生する廃ガス及びセル等内の雰囲気中から環境への放射性物質の放出量を合理的に達成できる限り低くするよう、放射性物質の性状、濃度に応じて、廃ガス洗浄塔、高性能粒子フィルタ等で洗浄、ろ過等の処理をした後、十分な拡散効果の期待できる排気筒から監視しながら放出する設計とする。</p> <p>液体廃棄物の廃棄施設は、周辺環境に放出する放射性液体廃棄物による公衆の線量を合理的に達成できる限り低くするよう、廃液の放射性物質の放射性物質の核種、性状、濃度に応じてろ過、脱塩、蒸発処理を行い、放射性物質の量及び濃度を確認した上で、十分な拡散効果を有する海洋放出口から海洋に放出する設計とする。</p> <p>気体廃棄物の廃棄設備及び液体廃棄物の廃棄設備においては、放射性廃棄物以外の廃棄物を廃棄する設備と区別して設置する設計とし、流体状の放射性廃棄物が放射性廃棄物以外の流体状の廃棄物を取り扱う設備へ逆流することを防止する設計とする。</p> <p>気体廃棄物の廃棄施設は、排気筒以外の箇所において気体状の放射性廃棄物を排出することがない設計とする。</p> <p>気体廃棄物の廃棄施設は、フィルタを設置する設計とするとともに、差圧を測定し、適切にフィルタの交換を行う設計とする。また、取替えに必要な空間を設けるとともに、保守性を考慮した構造とすることにより、取替えが容易な設計とする。</p> <p>液体廃棄物の廃棄施設は、海洋放出口以外の箇所において放射性廃棄物を排出することがない設計とする。</p> <p>なお、放射性廃棄物の廃棄施設に関する設計については、第2章 個別項目の「5. 放射性廃棄物の廃棄施設」にて示す。</p>	<p>10. その他</p> <p>10.1 廃棄施設</p> <p>変更なし</p>

変更前	変更後
<p>10.2 再処理施設への人の不法な侵入等の防止</p> <p><u>再処理施設への人の不法な侵入，核燃料物質等の不法な移動及び妨害破壊行為を防止するため，区域の設定，人の容易な侵入を防止できる柵，鉄筋コンクリート造りの壁等の障壁による防護，巡視，監視，出入口での身分確認及び施錠管理を行うことができる設計とする。</u></p> <p><u>核物質防護上の措置が必要な区域については，接近管理及び出入管理を確実にを行うため，探知施設を設け，警報，映像等を集中監視することができる設計とするとともに，核物質防護措置に係る関係機関との通信及び連絡を行うことができる設計とする。さらに，防護された区域内においても，施錠管理により，再処理施設及び特定核燃料物質の防護のために必要な設備又は装置の操作に係る情報システム（以下「情報システム」という。）への不法な接近を防止する設計とする。</u></p> <p><u>また，再処理施設への不正な爆発性又は可燃性を有する物件その他人に危害を与え，又は他の物件を損傷するおそれがある物件の持込み（郵便物等による敷地外からの爆発物及び有害物質の持込みを含む。）を防止するため，持込点検を行うことができる設計とする。</u></p> <p><u>さらに，不正アクセス行為（サイバーテロを含む。）を防止するため，情報システムが電気通信回線を通じた不正アクセス行為（サイバーテロを含む。）を受けないように，当該情報システムに対する外部からの不正アクセスを遮断することができる設計とする。</u></p> <p><u>これらの対策を核物質防護規定に定めて，管理する。</u></p> <p><u>人の容易な侵入を防止できる柵等を他施設と共用する場合は，共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。</u></p>	<p>10.2 再処理施設への人の不法な侵入等の防止</p> <p>変更なし</p>

変 更 前	変 更 後
<p>10.3 安全避難通路等</p> <p>再処理施設には、その位置を明確かつ恒久的に表示することにより容易に識別できる安全避難通路及び照明用の電源が喪失した場合においても機能を損なわない避難用照明として、保安電源設備のディーゼル発電機、緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機又は灯具に内蔵した蓄電池により給電できる誘導灯及び非常灯を設置し、安全に避難できる設計とする。</p> <p>設計基準事故が発生した場合において、昼夜及び場所を問わず、再処理施設内で事故対策のための作業が可能となるよう、避難用照明とは別に作業用照明を設置する設計とする。</p> <p>設計基準事故に対処するために、監視、操作等が必要となる中央制御室並びに使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室には、作業用照明として運転保安灯、直流非常灯を設置する設計とする。</p> <p>運転保安灯は非常用母線、直流非常灯は非常用蓄電池に接続し、非常用ディーゼル発電機からも電力を供給できる設計とする。</p>	<p>10.3 安全避難通路等</p> <p>再処理施設には、その位置を明確かつ恒久的に表示することにより容易に識別できる安全避難通路及び照明用の電源が喪失した場合においても機能を損なわない避難用照明として、保安電源設備のディーゼル発電機、緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機又は灯具に内蔵した蓄電池により給電できる誘導灯及び非常灯を設置し、安全に避難できる設計とする。</p> <p>設計基準事故が発生した場合において、昼夜及び場所を問わず、再処理施設内で事故対策のための作業が可能となるよう、避難用照明とは別に作業用照明を設置する設計とする。</p> <p>設計基準事故に対処するために、監視、操作等が必要となる中央制御室並びに使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室には、作業用照明として運転保安灯、直流非常灯又は蓄電池内蔵型照明を設置する設計とする。</p> <p>運転保安灯は非常用母線、直流非常灯は非常用蓄電池に接続し、非常用ディーゼル発電機からも電力を供給できる設計とするとともに、蓄電池内蔵型照明は非常用母線に接続し、内蔵蓄電池を備える設計とする。</p> <p>中央制御室並びに使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室の直流非常灯及び可搬型照明、中央制御室の蓄電池内蔵型照明は、全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するために必要な電力の供給が重大事故等対処設備から開始される前までの間、点灯可能な設計とする。</p> <p>現場作業の緊急性との関連において、仮設照明の準備に時間的猶予がある場合には、可搬型照明を活用する。また、可搬型照明を配備することを保安規定に定めて、管理する。</p> <p>なお、これらの設計においては、設計基準において想定する事故に対して再処理施設の安全性が損なわれない（安全機能を有する施設が安全機能を損なわない。）ために必要な重大事故等対処施設への措置を含める。</p>

「第2章 個別項目」の「1. 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設」は、2022年12月26日付け2022再工技発第50号にて申請した設工認申請書の「I-1 基本設計方針」のうち「第2章 個別項目」の「1. 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設」による。

なお、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の対象となる主要な設備について、「第1-1表 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の主要設備リスト」に示す。

変 更 前	変 更 後
<p>2. 再処理設備本体</p> <p>2.1 せん断処理施設</p> <p>せん断処理施設の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「1. 核燃料物質の臨界防止」、「2. 地盤」、「3. 自然現象等」、「4. 閉じ込めの機能」、「5. 火災等による損傷の防止」、8. 遮蔽」及び「9. 設備に対する要求」に基づくものとする。</p> <p>せん断処理施設は、燃料供給設備2系列及びせん断処理設備2系列で構成し、前処理建屋に収納する設計とする。</p> <p>前処理建屋は、地上5階、地下4階の建物とする設計とする。</p> <p>燃料供給設備は、使用済燃料集合体を使用済燃料の貯蔵施設の使用済燃料貯蔵設備から受け入れて、せん断処理設備へ供給する設計とする。</p> <p>せん断処理設備は、使用済燃料集合体をせん断処理し、溶解施設の溶解設備に移送する設計とする。</p> <p>2.1.1 燃料供給設備</p> <p>燃料供給設備は、BWR使用済燃料集合体を処理する場合は最大で4.2t・UPr/d/系列、PWR使用済燃料集合体を処理する場合は最大で5.25t・UPr/d/系列で処理できる設計とする。</p> <p>使用済燃料の貯蔵施設のバスケット搬送機で燃料供給セルの直下へ搬送した使用済燃料集合体を、燃料横転クレーンで1体ずつバスケット搬送機のバスケットから取り出し横転させ、水平にし、せん断機へ供給する。このとき、使用済燃料集合体番号を確認し、光学的読み取り装置による読み取りを行う設計とする。</p> <p>燃料横転クレーンは、使用済燃料集合体を1体ずつしかつり上げられない構造とし、せん断機へ2体以上同時に供給しない設計とする。</p> <p>燃料横転クレーンは、使用済燃料集合体落下を防止するために、使用済燃料集合体の過度のつり上げ防止、燃料のつかみ不良又は荷重異常時のつり上げ防止、逸走防止等のインターロックを設けるとともに、つり上げた後バスケット上部の燃料供給セルのシャッターを閉じる設計とする。また、使用済燃料集合体の取扱い中に電源喪失が発生しても燃料つかみ具が使用済燃料集合体を放さないフェイルセーフ構造とする。</p> <p>2.1.2 せん断処理設備</p> <p>せん断処理設備は、BWR使用済燃料集合体を処理する場合は、1系列当たり最大で4.2t・UPr/d/、PWR使用済燃料集合体を処理する場合、1系列当たり最大で5.25t・UPr/d/で処理できる設計とする。</p> <p>せん断処理設備は、燃料供給設備の燃料横転クレーンでせん断機の燃料供給部（以下「マガジン」という。）に供給した使用済燃料集合体を燃料送り出し装置で断続的にせん断機のせん断部に送り出し、せん断刃によりせん断する設計とする。</p>	<p>2. 再処理設備本体</p> <p>2.1 せん断処理施設</p> <p>せん断処理施設の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「1. 核燃料物質の臨界防止」、「2. 地盤」、「3. 自然現象等」、「4. 閉じ込めの機能」、「5. 火災等による損傷の防止」、「6. 再処理施設内における溢水による損傷の防止」、「7. 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止」、「8. 遮蔽」及び「9. 設備に対する要求」に基づくものとする。</p> <p>せん断処理施設は、燃料供給設備2系列及びせん断処理設備2系列で構成し、前処理建屋に収納する設計とする。</p> <p>前処理建屋は、地上5階、地下4階の建物とする設計とする。</p> <p>燃料供給設備は、使用済燃料集合体を使用済燃料の貯蔵施設の使用済燃料貯蔵設備から受け入れて、せん断処理設備へ供給する設計とする。</p> <p>せん断処理設備は、使用済燃料集合体をせん断処理し、溶解施設の溶解設備に移送する設計とする。</p> <p>2.1.1 燃料供給設備</p> <p style="text-align: center;">変更なし</p> <p>2.1.2 せん断処理設備</p> <p style="text-align: center;">変更なし</p>

変更前	変更後
<p>せん断した燃料集合体端末片（以下「エンドピース」という。）は、ホッパを経て、エンドピース専用の移送管（以下「エンドピース シュート」という。）を用いて重力により、溶解施設のエンドピース酸洗浄槽へ送り、また、燃料せん断片は、ホッパを経て、燃料せん断片専用の移送管（以下「燃料せん断片シュート」という。）を用いて重力により、溶解施設の溶解槽へ送る設計とする。</p> <p>また、せん断中にはせん断機の燃料供給口が閉じて新たな使用済燃料集合体が供給できない構造となる設計とする。</p> <p>せん断機は、溶解設備の溶解槽における臨界を防止するために、燃料せん断片を受け入れる有孔容器（以下「バケット」という。）1個当たりの燃料装荷量が所定量を超えないよう、せん断機の燃料送り出し装置の送り出し長さの異常等により自動的にせん断を停止するせん断停止回路を設ける設計とする。</p> <p>なお、せん断機のせん断刃ホルダは、燃料せん断片の長さが、約 5cm 以下に制限される構造となる設計とする。</p> <p>せん断機は、せん断機内部及びホッパ部に傾斜をつけてせん断粉末が蓄積し難い構造の設計とする。さらに、せん断機のマガジン及びふた部から窒素ガスを吹き込むことによって、せん断粉末の蓄積を防止するとともに、せん断機内部を窒素ガス雰囲気とする設計とする。</p> <p>せん断処理施設の対象となる主要な設備について、「第 1-2-1 表 せん断処理施設の主要設備リスト」に示す。</p>	

変 更 前	変 更 後
<p>2.2 溶解施設</p> <p>溶解施設の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「1. 核燃料物質の臨界防止」、「2. 地盤」、「3. 自然現象等」、「4. 閉じ込めの機能」、「5. 火災等による損傷の防止」、「8. 遮蔽」及び「9. 設備に対する要求」に基づくものとする。</p> <p>溶解施設は、溶解設備2系列、清澄・計量設備2系列（計量・調整槽以降は1系列）で構成し、前処理建屋に収納する設計とする。</p> <p>溶解設備は、せん断処理施設のせん断処理設備から受け入れた燃料せん断片を硝酸で溶解する設計とする。</p> <p>清澄・計量設備は、溶解液から不溶解残渣を除去した後、溶解液中のウラン及びプルトニウムの同位体組成を確認し、必要であれば調整した後、分離施設の分離設備に移送する設計とする。</p> <p>2.2.1 溶解設備</p> <p>溶解設備は、BWR使用済燃料集合体については、1系列当たり最大で4.2t・UPr/d/、PWR使用済燃料集合体については、1系列当たり最大で5.25 t・UPr/d/で溶解できる設計とする。</p> <p>溶解設備は、せん断処理施設のせん断機でせん断した燃料せん断片を溶解槽に受け入れ、高温の硝酸で燃料部分を溶解する設計とする。また、必要に応じて、可溶性中性子吸収材を加えた硝酸を用いて溶解する設計とする。</p> <p>溶解槽からの溶解液については、第1よう素追出し槽及び第2よう素追出し槽において溶解液中に残留するよう素を追い出し、中間ポットにおいて溶解液を冷却した後、重力流により清澄・計量設備へ移送する設計とする。</p> <p>溶解後残った燃料被覆管せん断片（以下「ハル」という。）は、ハル洗浄槽において洗浄する設計とする。</p> <p>せん断処理施設のせん断機でせん断したエンドピースは、エンドピース酸洗浄槽及びエンドピース水洗浄槽において洗浄した後、ハルとともにドラム詰めし、専用の運搬容器に収納して低レベル固体廃棄物貯蔵設備のハル・エンドピース貯蔵系へ搬送する設計とする。</p> <p>溶解槽及びよう素追出し槽からの廃ガスについては、せん断処理施設のせん断機からの廃ガスとともに気体廃棄物の廃棄施設のせん断処理・溶解廃ガス処理設備へ移送する設計とする。</p> <p>溶解設備は、再処理運転中又は工程の停止時に、純水又は硝酸を用いて、洗浄する設計とする。</p> <p>また、工程の停止時に、水酸化ナトリウム又は炭酸ナトリウムを用い、溶解槽、第1よう素追出し槽及び第2よう素追出し槽を洗浄する設計とする。</p> <p>溶解設備の臨界安全管理を要する機器は、制限濃度安全形状寸法管理、濃度管理、質量管理及び中性子吸収材管理並びにこれらの組合せにより、単一ユニットとして臨界を防止する設計とする。</p> <p>また、各単一ユニットは、単一ユニット間の中性子相互干渉を無視し得る配置とすることにより、複数ユニットとして臨界を防止する設計とする。</p>	<p>2.2 溶解施設</p> <p>溶解施設の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「1. 核燃料物質の臨界防止」、「2. 地盤」、「3. 自然現象等」、「4. 閉じ込めの機能」、「5. 火災等による損傷の防止」、「6. 再処理施設内における溢水による損傷の防止」、「7. 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止」、「8. 遮蔽」及び「9. 設備に対する要求」に基づくものとする。</p> <p>溶解施設は、溶解設備2系列、清澄・計量設備2系列（計量・調整槽以降は1系列）で構成し、前処理建屋に収納する設計とする。</p> <p>溶解設備は、せん断処理施設のせん断処理設備から受け入れた燃料せん断片を硝酸で溶解する設計とする。</p> <p>清澄・計量設備は、溶解液から不溶解残渣を除去した後、溶解液中のウラン及びプルトニウムの同位体組成を確認し、必要であれば調整した後、分離施設の分離設備に移送する設計とする。</p> <p>2.2.1 溶解設備</p> <p>溶解設備は、BWR使用済燃料集合体については、1系列当たり最大で4.2t・UPr/d/、PWR使用済燃料集合体については、1系列当たり最大で5.25 t・UPr/d/で溶解できる設計とする。</p> <p>溶解設備は、せん断処理施設のせん断機でせん断した燃料せん断片を溶解槽に受け入れ、高温の硝酸で燃料部分を溶解する設計とする。また、必要に応じて、可溶性中性子吸収材を加えた硝酸を用いて溶解する設計とする。</p> <p>溶解槽からの溶解液については、第1よう素追出し槽及び第2よう素追出し槽において溶解液中に残留するよう素を追い出し、中間ポットにおいて溶解液を冷却した後、重力流により清澄・計量設備へ移送する設計とする。</p> <p>溶解後残った燃料被覆管せん断片（以下「ハル」という。）は、ハル洗浄槽において洗浄する設計とする。</p> <p>せん断処理施設のせん断機でせん断したエンドピースは、エンドピース酸洗浄槽及びエンドピース水洗浄槽において洗浄した後、ハルとともにドラム詰めし、専用の運搬容器に収納して低レベル固体廃棄物貯蔵設備のハル・エンドピース貯蔵系へ搬送する設計とする。</p> <p>溶解槽及びよう素追出し槽からの廃ガスについては、せん断処理施設のせん断機からの廃ガスとともに気体廃棄物の廃棄施設のせん断処理・溶解廃ガス処理設備へ移送する設計とする。</p> <p>溶解設備は、再処理運転中又は工程の停止時に、純水又は硝酸を用いて、洗浄する設計とする。</p> <p>また、工程の停止時に、水酸化ナトリウム又は炭酸ナトリウムを用い、溶解槽、第1よう素追出し槽及び第2よう素追出し槽を洗浄する設計とする。</p> <p>溶解設備の臨界安全管理を要する機器は、制限濃度安全形状寸法管理、濃度管理、質量管理及び中性子吸収材管理並びにこれらの組合せにより、単一ユニットとして臨界を防止する設計とする。</p> <p>また、各単一ユニットは、単一ユニット間の中性子相互干渉を無視し得る配置とすることにより、複数ユニットとして臨界を防止する設計とする。</p>

変更前	変更後
<p>溶解設備を収納するセルの床には、配管からのセルへの漏えいの拡大を防止するために、ステンレス鋼製の漏えい液受皿を設置し、漏えい検知装置により漏えいを検知する設計とする。漏えいした溶液は、スチームジェットポンプで硝酸調整槽、清澄・計量設備の中継槽等に移送する設計とする。</p> <p>なお、溶解槽セル及び放射性配管分岐第1セルにおいて、万一漏えいが起きた場合は、漏えいした液体状の放射性物質が沸騰するおそれがあるため、漏えい検知装置を多重化するとともに、漏えい液の移送のためのスチームジェットポンプの蒸気は、その他再処理設備の附属施設の安全蒸気系から適切に供給する設計とする。</p> <p>中間ポット等の高濃度の放射性物質を内包する機器は、その他再処理設備の附属施設の安全圧縮空気系から空気を適切に供給し、溶液の放射線分解により発生する水素を可燃限界濃度未満に抑制する設計とする。また、中間ポット等の主要機器は、接地し、着火源を適切に排除する設計とする。</p> <p>溶解槽は、容器本体及び内部に12個のバケットを有する車輪状のホイールで構成し、ホイールが回転する構造の設計とする。せん断処理施設から燃料せん断片シュートを経てバケット内へ装荷した燃料せん断片は、ホイールが回転し一定時間以上高温の硝酸中に浸すことにより、燃料部分が溶解しハルのみが残る設計とする。また、燃料の溶解中に溶解液からよう素を追い出す設計とする。溶解液については溶解槽から連続的によろ素追出し槽へ移送する設計とする。バケットに残ったハルは、ホイールが回転してバケットがハル排出位置に達すると、ハル排出口からハル洗浄槽へ排出する設計とする。</p> <p>溶解槽は、臨界の発生を防止する観点で、十分な溶解条件を維持するために、溶解液温度を監視するとともに、密度計により溶解液中の核燃料物質の濃度を監視し、これらの異常信号により自動的にせん断停止回路によりせん断を停止する設計とする。</p> <p>また、万一、溶解槽で臨界になった場合に対処するために、可溶性中性子吸収材緊急供給回路の放射線検出器により直ちに臨界を検知し、可溶性中性子吸収材緊急供給槽から可溶性中性子吸収材を溶解槽に供給する可溶性中性子吸収材緊急供給系を設ける設計とする。</p> <p>第1よう素追出し槽及び第2よう素追出し槽は、溶解液の加熱を行うことにより、溶解液中のよう素を追い出す設計とする。なお、第1よう素追出し槽及び第2よう素追出し槽はNOx、空気の供給ができる設計とする。</p> <p>ハル洗浄槽は、内壁にら旋状の傾斜路を有し、垂直軸を中心に往復回転する構造の設計とする。溶解槽からシュートによりハル洗浄槽の底部へ装荷したハルは、ハル洗浄槽の往復回転及びハル自身の慣性力により傾斜路を上方へ移動し、この間にハル洗浄槽内を満たした水で洗浄する設計とする。洗浄されたハルは、シュートにてドラムへ排出する設計とする。</p> <p>エンドピース酸洗浄槽は、内部にバスケットを有する構造の設計とする。せん断処理施設のせん断機からエンドピースシュートにてバスケット内部へ装荷したエンドピースは、高温の硝酸を用いて洗浄した後、シュートにてエンドピース水洗浄槽へ排出する設計とする。</p>	<p>溶解設備を収納するセルの床には、配管からのセルへの漏えいの拡大を防止するために、ステンレス鋼製の漏えい液受皿を設置し、漏えい検知装置により漏えいを検知する設計とする。漏えいした溶液は、スチームジェットポンプで硝酸調整槽、清澄・計量設備の中継槽等に移送する設計とする。</p> <p>なお、溶解槽セル及び放射性配管分岐第1セルにおいて、万一漏えいが起きた場合は、漏えいした液体状の放射性物質が沸騰するおそれがあるため、漏えい検知装置を多重化するとともに、漏えい液の移送のためのスチームジェットポンプの蒸気は、その他再処理設備の附属施設の安全蒸気系から適切に供給する設計とする。</p> <p>中間ポット等の高濃度の放射性物質を内包する機器は、その他再処理設備の附属施設の安全圧縮空気系から空気を適切に供給し、溶液の放射線分解により発生する水素を可燃限界濃度未満に抑制する設計とする。また、中間ポット等の主要機器は、接地し、着火源を適切に排除する設計とする。</p> <p>溶解槽は、容器本体及び内部に12個のバケットを有する車輪状のホイールで構成し、ホイールが回転する構造の設計とする。せん断処理施設から燃料せん断片シュートを経てバケット内へ装荷した燃料せん断片は、ホイールが回転し一定時間以上高温の硝酸中に浸すことにより、燃料部分が溶解しハルのみが残る設計とする。また、燃料の溶解中に溶解液からよう素を追い出す設計とする。溶解液については溶解槽から連続的によろ素追出し槽へ移送する設計とする。バケットに残ったハルは、ホイールが回転してバケットがハル排出位置に達すると、ハル排出口からハル洗浄槽へ排出する設計とする。</p> <p>溶解槽は、臨界の発生を防止する観点で、十分な溶解条件を維持するために、溶解液温度を監視するとともに、密度計により溶解液中の核燃料物質の濃度を監視し、これらの異常信号により自動的にせん断停止回路によりせん断を停止する設計とする。</p> <p>また、万一、溶解槽で臨界になった場合に対処するために、可溶性中性子吸収材緊急供給回路の放射線検出器により直ちに臨界を検知し、可溶性中性子吸収材緊急供給槽から可溶性中性子吸収材を溶解槽に供給する可溶性中性子吸収材緊急供給系を設ける設計とする。</p> <p>第1よう素追出し槽及び第2よう素追出し槽は、溶解液の加熱を行うことにより、溶解液中のよう素を追い出す設計とする。なお、第1よう素追出し槽及び第2よう素追出し槽はNOx、空気の供給ができる設計とする。</p> <p>ハル洗浄槽は、内壁にら旋状の傾斜路を有し、垂直軸を中心に往復回転する構造の設計とする。溶解槽からシュートによりハル洗浄槽の底部へ装荷したハルは、ハル洗浄槽の往復回転及びハル自身の慣性力により傾斜路を上方へ移動し、この間にハル洗浄槽内を満たした水で洗浄する設計とする。洗浄されたハルは、シュートにてドラムへ排出する設計とする。</p> <p>エンドピース酸洗浄槽は、内部にバスケットを有する構造の設計とする。せん断処理施設のせん断機からエンドピースシュートにてバスケット内部へ装荷したエンドピースは、高温の硝酸を用いて洗浄した後、シュートにてエンドピース水洗浄槽へ排出する設計とする。</p>

変更前	変更後
<p>エンドピース水洗浄槽は、エンドピース酸洗浄槽とほぼ同じ構造の設計とする。エンドピース酸洗浄槽から受け入れたエンドピースは、水を用い洗浄した後、シュートにてドラムへ排出する設計とする。</p> <p>水パuffa槽は、ハル洗浄槽でハルを洗浄した後の洗浄水やエンドピース水洗浄槽でエンドピースを洗浄した後の洗浄水等を受け入れた後、硝酸調整槽へ移送する設計とする。</p> <p>硝酸調整槽は、臨界の発生を防止する観点で、十分な溶解条件を維持するために、溶解槽で用いる硝酸の濃度を調整する。また、可溶性中性子吸収材を使用する場合に、可溶性中性子吸収材の濃度を調整する設計とする。調整した硝酸については、硝酸供給槽へ移送する設計とする。</p> <p>硝酸供給槽は、硝酸調整槽で調整した硝酸を溶解槽へ連続的に供給する設計とする。</p> <p>また、臨界の発生を防止する観点で、十分な溶解条件を維持するために、硝酸の濃度及び硝酸の流量を密度計及び流量計により監視するとともに、硝酸の濃度又は硝酸の流量が過度に低下した場合には、せん断停止回路により自動的にせん断を停止する設計とする。さらに、可溶性中性子吸収材を使用する場合は、可溶性中性子吸収材の濃度を可溶性中性子吸収材濃度監視計により監視する。</p> <p>可溶性中性子吸収材緊急供給系は、可溶性中性子吸収材緊急供給槽、供給弁及び配管で構成し、万一溶解槽で臨界になった場合には供給弁を開けて、溶解槽に可溶性中性子吸収材を供給する設計とする。</p> <p>可溶性中性子吸収材緊急供給槽は、万一溶解槽で臨界になった場合に供給するための可溶性中性子吸収材を貯留する設計とする。</p>	<p>エンドピース水洗浄槽は、エンドピース酸洗浄槽とほぼ同じ構造の設計とする。エンドピース酸洗浄槽から受け入れたエンドピースは、水を用い洗浄した後、シュートにてドラムへ排出する設計とする。</p> <p>水パuffa槽は、ハル洗浄槽でハルを洗浄した後の洗浄水やエンドピース水洗浄槽でエンドピースを洗浄した後の洗浄水等を受け入れた後、硝酸調整槽へ移送する設計とする。</p> <p>硝酸調整槽は、臨界の発生を防止する観点で、十分な溶解条件を維持するために、溶解槽で用いる硝酸の濃度を調整する。また、可溶性中性子吸収材を使用する場合に、可溶性中性子吸収材の濃度を調整する設計とする。調整した硝酸については、硝酸供給槽へ移送する設計とする。</p> <p>硝酸供給槽は、硝酸調整槽で調整した硝酸を溶解槽へ連続的に供給する設計とする。</p> <p>また、臨界の発生を防止する観点で、十分な溶解条件を維持するために、硝酸の濃度及び硝酸の流量を密度計及び流量計により監視するとともに、硝酸の濃度又は硝酸の流量が過度に低下した場合には、せん断停止回路により自動的にせん断を停止する設計とする。さらに、可溶性中性子吸収材を使用する場合は、可溶性中性子吸収材の濃度を可溶性中性子吸収材濃度監視計により監視する。</p> <p>可溶性中性子吸収材緊急供給系は、可溶性中性子吸収材緊急供給槽、供給弁及び配管で構成し、万一溶解槽で臨界になった場合には供給弁を開けて、溶解槽に可溶性中性子吸収材を供給する設計とする。</p> <p>可溶性中性子吸収材緊急供給槽は、万一溶解槽で臨界になった場合に供給するための可溶性中性子吸収材を貯留する設計とする。</p> <p>「臨界事故」の発生を仮定する溶解槽、エンドピース酸洗浄槽及びハル洗浄槽を常設重大事故等対処設備として位置付け、重大事故等が発生した場合において、当該貯槽等からの放射性物質の漏えいを防止できる設計とする。</p> <p>「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する中間ポットを常設重大事故等対処設備として位置付け、重大事故等が発生した場合において、当該貯槽等からの放射性物質の漏えいを防止できる設計とする。</p> <p>「臨界事故」の発生を仮定する溶解槽、エンドピース酸洗浄槽及びハル洗浄槽は、臨界事故による温度、圧力、湿度、放射線及び荷重に対して、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する中間ポットは、冷却機能の喪失による蒸発乾固による温度、圧力、湿度、放射線及び荷重に対して、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>地震を要因とする重大事故等が発生した場合においても、常設重大事故等対処設備である「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する中間ポットは、第1章共通項目の「9.2 重大事故等対処設備」の「9.2.7 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とすることで重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p>

変更前	変更後
	<p>常設重大事故等対処設備である「臨界事故」の発生を仮定する溶解槽，エンドピース酸洗浄槽及びハル洗浄槽並びに「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する中間ポットは，外部からの衝撃による損傷を防止できる前処理建屋に設置し，風（台風）等により，重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>常設重大事故等対処設備である「臨界事故」の発生を仮定する溶解槽，エンドピース酸洗浄槽及びハル洗浄槽並びに「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する中間ポットは，配管の全周破断に対して，適切な材料を使用することにより，漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体（溶液，有機溶媒等）により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>常設重大事故等対処設備である「臨界事故」の発生を仮定する溶解槽，エンドピース酸洗浄槽及びハル洗浄槽並びに「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する中間ポットは，内部発生飛散物の影響を受けない場所に設置することにより，重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>2.2.1.1 代替可溶性中性子吸収材緊急供給系</p> <p>溶解設備の溶解槽において臨界事故が発生した場合、溶解槽に可溶性中性子吸収材を供給し、溶解槽を未臨界に移行するために必要な重大事故等対処設備として代替可溶性中性子吸収材緊急供給系を設ける設計とする。</p> <p>代替可溶性中性子吸収材緊急供給系は、代替可溶性中性子吸収材緊急供給槽、可溶性中性子吸収材の自動供給で使用する主要弁及び主配管等で構成する。</p> <p>また、設計基準対象の施設と兼用する圧縮空気設備の一部である安全圧縮空気系及び溶解設備の溶解槽を常設重大事故等対処設備として位置付け、未臨界に移行し、及び未臨界を維持できる設計とする。</p> <p>臨界事故が発生した場合の重大事故等対処設備として、代替可溶性中性子吸収材緊急供給系その他、安全保護回路の代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路及び計測制御設備の臨界検知用放射線検出器並びにガンマ線用サーベイメータ及び中性子線用サーベイメータを使用する設計とする。なお、安全保護回路については「4.2 安全保護回路」の「4.2.2 代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路」に、計測制御設備については「4.1 計測制御設備」に示す。</p> <p>代替可溶性中性子吸収材緊急供給系は、代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路の臨界検知用放射線検出器において臨界事故の発生を判定した場合に、溶解設備の溶解槽に対して可溶性中性子吸収材を自動で重力流により供給できる設計とする。</p> <p>代替可溶性中性子吸収材緊急供給系の代替可溶性中性子吸収材緊急供給槽には、未臨界に移行するために必要な可溶性中性子吸収材を内包できる設計とする。</p> <p>代替可溶性中性子吸収材緊急供給系は、代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路の臨界検知用放射線検出器により、臨界事故が発生した機器周辺の線量率の上昇を検知し、臨界事故が発生したと判定したことを条件とし、直ちに経路上の弁を開放することにより、自動で臨界事故が発生した機器に、重力流により可溶性中性子吸収材を供給し、10分以内に可溶性中性子吸収材の供給が完了できる設計とする。また、弁を多重化すること等により、臨界事故時に確実に可溶性中性子吸収材を供給できる設計とする。さらに、可溶性中性子吸収材の供給が自動で開始されたことを、中央制御室において確認できる設計とする。</p> <p>代替可溶性中性子吸収材緊急供給系は、臨界事故が発生した場合における放射線の影響を考慮しても、確実に可溶性中性子吸収材が供給できるよう、代替可溶性中性子吸収材緊急供給系の弁は、駆動源の喪失又は系統の遮断が発生した場合には、フェイルセーフにより弁を開とする設計とする。</p> <p>代替可溶性中性子吸収材緊急供給系の代替可溶性中性子吸収材緊急供給槽は、化学薬品を内包するため、化学薬品の漏えい源とならないよう設計することとし、具体的には適切な材料を選定し、耐震性を確保し及び誤操作による漏えいを防止できる設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>代替可溶性中性子吸収材緊急供給系は、共通要因によって設計基準事故に対処するための設備である可溶性中性子吸収材緊急供給系と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、可溶性中性子吸収材緊急供給系と異なる設備とすることで、独立性を有する設計とする。</p> <p>代替可溶性中性子吸収材緊急供給系のうち、安全上重要な施設以外の安全機能を有する施設は、自然現象、人為事象、溢水、化学薬品漏えい、火災及び内部発生飛散物に対して修理の対応、関連する工程の停止等により重大事故等に対処するための機能を損なわない設計とする。</p> <p>関連する工程を停止すること等については、保安規定に定めて、管理する。</p> <p>代替可溶性中性子吸収材緊急供給系の代替可溶性中性子吸収材緊急供給系主配管は、重大事故等発生前（通常時）の分離された状態から弁等の操作により重大事故等対処設備としての系統構成とすることにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>代替可溶性中性子吸収材緊急供給系は、可溶性中性子吸収材が確実かつ迅速に供給できるよう、溶解設備の溶解槽 1 基当たり 1 系列で構成し、未臨界に移行し、及び未臨界を維持できる設計とする。</p> <p>代替可溶性中性子吸収材緊急供給系の代替可溶性中性子吸収材緊急供給槽は、臨界事故が発生した機器を未臨界に移行するために必要となる可溶性中性子吸収材量に対して容量に十分な余裕を有して可溶性中性子吸収材を内包できる設計とし、前処理建屋に 2 系列を設置する設計とする。</p> <p>可溶性中性子吸収材は硝酸ガドリニウムとし、その濃度は硝酸ガドリニウムの溶解度に十分な余裕を持たせ、約150 g・G d / Lとする。</p> <p>代替可溶性中性子吸収材緊急供給系は、臨界事故時において、臨界検知用放射線検出器の誤差を考慮して確実に作動する設計とする。</p> <p>代替可溶性中性子吸収材緊急供給系は、「臨界事故」の発生を仮定する機器ごとに、重大事故等への対処に必要な設備を 1 セット確保する設計とする。</p> <p>代替可溶性中性子吸収材緊急供給系のうち、安全上重要な施設は、外部からの衝撃による損傷を防止できる前処理建屋に設置し、風（台風）等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替可溶性中性子吸収材緊急供給系のうち、安全上重要な施設は、溢水量及び化学薬品の漏えい量を考慮し、影響を受けない高さへの設置、被水防護及び被液防護する設計とする。</p> <p>代替可溶性中性子吸収材緊急供給系は、配管の全周破断に対して、適切な材質とすることにより、漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体（溶液、有機溶媒等）により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替可溶性中性子吸収材緊急供給系は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作に支障がないように、中央制御室で操作可能な設計とする。</p> <p>代替可溶性中性子吸収材緊急供給系の代替可溶性中性子吸収材緊急供給系主配管は、通常時に使用する系統から速やかに切り替えることができるよう、系統に必要な弁等を設ける設計と</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>し、弁等の操作により、安全機能を有する施設の系統から重大事故等対処設備の系統に速やかに切り替えられる設計とする。</p> <p>代替可溶性中性子吸収材緊急供給系は、通常時において、重大事故等に対処するために必要な機能を確認するため、外観点検、性能確認、分解点検等が可能な設計とする。</p> <p>性能確認においては、代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路からの信号による代替可溶性中性子吸収材緊急供給系の弁の作動試験等を行うことにより定期的に試験及び検査を実施できる設計とする。</p> <p>2.2.1.2 重大事故時可溶性中性子吸収材供給系</p> <p>「臨界事故」の発生を仮定する機器において、臨界事故が発生した場合、臨界事故が発生した機器に可溶性中性子吸収材を供給し、臨界事故が発生した機器を未臨界に移行するために必要な重大事故等対処設備として重大事故時可溶性中性子吸収材供給系を設ける設計とする。</p> <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給系は、重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽、可溶性中性子吸収材の自動供給で使用する主要弁及び主配管等で構成する。</p> <p>また、設計基準対象の施設と兼用する圧縮空気設備の一部である一般圧縮空気系及び「臨界事故」の発生を仮定する機器を常設重大事故等対処設備として位置付け、未臨界に移行し、及び未臨界を維持できる設計とする。</p> <p>臨界事故が発生した場合の重大事故等対処設備として、重大事故時可溶性中性子吸収材供給系の他、安全保護回路の重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路及び計測制御設備の臨界検知用放射線検出器並びにガンマ線用サーベイメータ及び中性子線用サーベイメータを使用する設計とする。なお、安全保護回路については「4.2 安全保護回路」の「4.2.3 重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路」に、計測制御設備については「4.1 計測制御設備」に示す。</p> <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給系は、重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路の臨界検知用放射線検出器において臨界事故の発生を判定した場合に、臨界事故が発生した機器に対して可溶性中性子吸収材を自動で重力流により供給できる設計とする。</p> <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給系の重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽には、未臨界に移行するために必要な可溶性中性子吸収材を内包できる設計とする。</p> <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給系は、重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路の臨界検知用放射線検出器により、臨界事故が発生した機器周辺の線量率の上昇を検知し、臨界事故が発生したと判定したことを条件とし、直ちに経路上の弁を開放することにより、自動で臨界事故が発生した機器に、重力流により可溶性中性子吸収材を供給し、10分以内に可溶性中性子吸収材の供給が完了できる設計とする。また、弁を多重化すること等により、臨界事故時に確実に可溶性中性子吸収材を供給できる設計とする。さらに、可溶性中性子吸収材の供給が自動で開始されたことを、中央制御室において確認できる設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給系は、臨界事故が発生した場合における放射線の影響を考慮しても、確実に可溶性中性子吸収材が供給できるよう、重大事故時可溶性中性子吸収材供給系の弁は、駆動源の喪失又は系統の遮断が発生した場合には、フェイルセーフにより弁を開とする設計とする。</p> <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給系の重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽は、化学薬品を内包するため、化学薬品の漏えい源とならないよう設計することとし、具体的には適切な材料を選定し、耐震性を確保し及び誤操作による漏えいを防止できる設計とする。</p> <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給系は、自然現象、人為事象、溢水、化学薬品漏えい、火災及び内部発生飛散物に対して修理の対応、関連する工程の停止等により重大事故等に対処するための機能を損なわない設計とする。</p> <p>関連する工程を停止すること等については、保安規定に定めて、管理する。</p> <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給系の重大事故時可溶性中性子吸収材供給系配管は、重大事故等発生前（通常時）の分離された状態から弁等の操作により重大事故等対処設備としての系統構成とすることにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給系は、可溶性中性子吸収材が確実かつ迅速に供給できるよう、「臨界事故」の発生を仮定する機器 1 基当たり 1 系列で構成し、未臨界に移行し、及び未臨界を維持できる設計とする。</p> <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給系の重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽は、臨界事故が発生した機器を未臨界に移行するために必要となる可溶性中性子吸収材量に対して容量に十分な余裕を有して可溶性中性子吸収材を内包できる設計とし、前処理建屋に 4 系列を設置する設計とする。</p> <p>可溶性中性子吸収材は硝酸ガドリニウムとし、その濃度は硝酸ガドリニウムの溶解度に十分な余裕を持たせ、約150 g・G d/Lとする。</p> <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給系は、臨界事故時において、臨界検知用放射線検出器の誤差を考慮して確実に作動する設計とする。</p> <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給系は、「臨界事故」の発生を仮定する機器ごとに、重大事故等への対処に必要な設備を 1 セット確保する設計とする。</p> <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給系は、配管の全周破断に対して、適切な材質とすることにより、漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体（溶液、有機溶媒等）により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給系は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作に支障がないように、中央制御室で操作可能な設計とする。</p> <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給系の重大事故時可溶性中性子吸収材供給系配管は、通常時に使用する系統から速やかに切り替えることができるよう、系統に必要な弁等を設ける設計</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>とし、弁等の操作により、安全機能を有する施設の系統から重大事故等対処設備の系統に速やかに切り替えられる設計とする。</p> <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給系は、通常時において、重大事故等に対処するために必要な機能を確認するため、外観点検、性能確認、分解点検等が可能な設計とする。</p> <p>性能確認においては、重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路からの信号による重大事故時可溶性中性子吸収材供給系の弁の作動試験等を行うことにより定期的に試験及び検査を実施できる設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>2.2.2 清澄・計量設備</p> <p>清澄・計量設備は、清澄設備及び計量設備で構成する。</p> <p>清澄・計量設備は、BWR使用済燃料集合体について最大で4.2t・UPr/d/系列、PWR使用済燃料集合体について最大で5.25t・UPr/d/系列で処理できる設計とする。</p> <p>清澄設備は、溶解設備から不溶解残渣を含む溶解液を中継槽に受け入れた後、清澄機に連続供給し、不溶解残渣を分離除去し、清澄した溶解液を計量設備に送り出す設計とする。</p> <p>清澄機で分離した溶解液中の不溶解残渣は、硝酸を用いて洗浄処理した後、洗浄液をリサイクル槽に回収し中継槽に戻す設計とする。洗浄後の不溶解残渣については、清澄機からサイホンで不溶解残渣回収槽に排出し、さらに、ポンプにより液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備へ移送する設計とする。</p> <p>計量設備は、清澄設備で清澄した溶解液を計量前中間貯槽に受け入れた後、計量・調整槽でウラン及びプルトニウムの同位体組成を確認するとともに計量し、必要であれば調整又は計量補助槽を用いて液量を調節した後、計量後中間貯槽からポンプで分離施設の分離設備へ移送する設計とする。</p> <p>清澄・計量設備の臨界安全管理を要する機器は、濃度管理、同位体組成管理及び可溶性中性子吸収材管理並びにこれらの組合せにより単一ユニットとして臨界を防止する設計とする。</p> <p>また、各単一ユニットは、無限体系の未臨界濃度で管理するため、複数ユニットは考慮しない設計とする。</p> <p>清澄・計量設備を収納するセルの床には、配管からのセルへの漏えいの拡大を防止するために、ステンレス鋼製の漏えい液受皿を設置し、漏えい検知装置により漏えいを検知する設計とする。漏えいした溶液は、スチームジェットポンプで硝酸調整槽、清澄・計量設備の中継槽等に移送する設計とする。</p> <p>なお、不溶解残渣回収槽、計量・調整槽等の高濃度の放射性物質を内蔵する機器を収納するセルにおいて、万一漏えいが起きた場合は、漏えいした溶液が沸騰するおそれがあるため、漏えい検知装置を多重化するとともに、漏えい液の移送のためのスチームジェットポンプの蒸気は、その他再処理設備の附属施設の安全蒸気系から適切に供給できる設計とする。</p> <p>不溶解残渣回収槽、計量・調整槽等の高濃度の放射性物質を内蔵する機器は、その他再処理設備の附属施設の安全圧縮空気系から空気を適切に供給し、溶液の放射線分解により発生する水素を可燃限界濃度未満に抑制する設計とする。また、不溶解残渣回収槽、計量・調整槽等の主要機器は、接地し、着火源を適切に排除する設計とする。</p> <p>清澄機は、高速回転するボウルを内部に有する設計の遠心式の装置の設計とする。</p> <p>清澄機は、中継槽から受け入れた溶解液を、清澄機のボウル内に供給して、溶解液中の不溶解残渣を高速回転で遠心力によりボウル内面に捕集し、清澄後の溶解液を計量前中間貯槽に移送する設計とする。所定量の溶解液を清澄処理後、ボウル内面に捕集した不溶解残渣を低速回転で硝酸を用い洗浄処理し、洗浄液をリサイクル槽に移送した後、不溶解残渣については水を用いて不溶</p>	<p>2.2.2 清澄・計量設備</p> <p>清澄・計量設備は、清澄設備及び計量設備で構成する。</p> <p>清澄・計量設備は、BWR使用済燃料集合体について最大で4.2t・UPr/d/系列、PWR使用済燃料集合体について最大で5.25t・UPr/d/系列で処理できる設計とする。</p> <p>清澄設備は、溶解設備から不溶解残渣を含む溶解液を中継槽に受け入れた後、清澄機に連続供給し、不溶解残渣を分離除去し、清澄した溶解液を計量設備に送り出す設計とする。</p> <p>清澄機で分離した溶解液中の不溶解残渣は、硝酸を用いて洗浄処理した後、洗浄液をリサイクル槽に回収し中継槽に戻す設計とする。洗浄後の不溶解残渣については、清澄機からサイホンで不溶解残渣回収槽に排出し、さらに、ポンプにより液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備へ移送する設計とする。</p> <p>計量設備は、清澄設備で清澄した溶解液を計量前中間貯槽に受け入れた後、計量・調整槽でウラン及びプルトニウムの同位体組成を確認するとともに計量し、必要であれば調整又は計量補助槽を用いて液量を調節した後、計量後中間貯槽からポンプで分離施設の分離設備へ移送する設計とする。</p> <p>清澄・計量設備の臨界安全管理を要する機器は、濃度管理、同位体組成管理及び可溶性中性子吸収材管理並びにこれらの組合せにより単一ユニットとして臨界を防止する設計とする。</p> <p>また、各単一ユニットは、無限体系の未臨界濃度で管理するため、複数ユニットは考慮しない設計とする。</p> <p>清澄・計量設備を収納するセルの床には、配管からのセルへの漏えいの拡大を防止するために、ステンレス鋼製の漏えい液受皿を設置し、漏えい検知装置により漏えいを検知する設計とする。漏えいした溶液は、スチームジェットポンプで硝酸調整槽、清澄・計量設備の中継槽等に移送する設計とする。</p> <p>なお、不溶解残渣回収槽、計量・調整槽等の高濃度の放射性物質を内蔵する機器を収納するセルにおいて、万一漏えいが起きた場合は、漏えいした溶液が沸騰するおそれがあるため、漏えい検知装置を多重化するとともに、漏えい液の移送のためのスチームジェットポンプの蒸気は、その他再処理設備の附属施設の安全蒸気系から適切に供給できる設計とする。</p> <p>不溶解残渣回収槽、計量・調整槽等の高濃度の放射性物質を内蔵する機器は、その他再処理設備の附属施設の安全圧縮空気系から空気を適切に供給し、溶液の放射線分解により発生する水素を可燃限界濃度未満に抑制する設計とする。また、不溶解残渣回収槽、計量・調整槽等の主要機器は、接地し、着火源を適切に排除する設計とする。</p> <p>清澄機は、高速回転するボウルを内部に有する設計の遠心式の装置の設計とする。</p> <p>清澄機は、中継槽から受け入れた溶解液を、清澄機のボウル内に供給して、溶解液中の不溶解残渣を高速回転で遠心力によりボウル内面に捕集し、清澄後の溶解液を計量前中間貯槽に移送する設計とする。所定量の溶解液を清澄処理後、ボウル内面に捕集した不溶解残渣を低速回転で硝酸を用い洗浄処理し、洗浄液をリサイクル槽に移送した後、不溶解残渣については水を用いて不溶</p>

変 更 前	変 更 後
<p>解残渣回収槽に排出する設計とする。</p> <p>これら洗浄用の硝酸及び水が使用不能となった場合に対処するため、予備の硝酸を供給する設計とする。</p> <p>なお、清澄機は、その他再処理設備の附属施設の安全圧縮空気系から回転軸の軸封用の空気を供給する設計とする。</p> <p>不溶解残渣回収槽は、受入れ用配管を閉塞等の可能性を考慮して二重化する設計とする。また、不溶解残渣を水中に懸濁させるために、パルセータ式かくはん装置（圧縮空気の注入により溶液をかくはんするかくはん器）を設置する設計とする。</p> <p>リサイクル槽は、溶液のかくはんのために、パルセータ式かくはん装置を設置する設計とする。</p> <p>計量補助槽は、必要に応じて計量・調整槽の液量を調節するために、計量・調整槽から溶解液の一部を受け入れる設計とする。また、受け入れた溶解液については、計量前中間貯槽へ移送する設計とする。</p>	<p>解残渣回収槽に排出する設計とする。</p> <p>これら洗浄用の硝酸及び水が使用不能となった場合に対処するため、予備の硝酸を供給する設計とする。</p> <p>なお、清澄機は、その他再処理設備の附属施設の安全圧縮空気系から回転軸の軸封用の空気を供給する設計とする。</p> <p>不溶解残渣回収槽は、受入れ用配管を閉塞等の可能性を考慮して二重化する設計とする。また、不溶解残渣を水中に懸濁させるために、パルセータ式かくはん装置（圧縮空気の注入により溶液をかくはんするかくはん器）を設置する設計とする。</p> <p>リサイクル槽は、溶液のかくはんのために、パルセータ式かくはん装置を設置する設計とする。</p> <p>計量補助槽は、必要に応じて計量・調整槽の液量を調節するために、計量・調整槽から溶解液の一部を受け入れる設計とする。また、受け入れた溶解液については、計量前中間貯槽へ移送する設計とする。</p> <p>「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する中継槽、計量前中間貯槽、計量後中間貯槽、計量・調整槽及び計量補助槽を常設重大事故等対処設備として位置付け、重大事故等が発生した場合において、当該貯槽等からの放射性物質の漏えいを防止できる設計とする。</p> <p>「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定するリサイクル槽を常設重大事故等対処設備として位置付け、重大事故等が発生した場合において、当該貯槽等からの放射性物質の漏えいを防止できる設計とする。</p> <p>「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する中継槽、計量前中間貯槽、計量後中間貯槽、計量・調整槽及び計量補助槽は、同時に発生するおそれがある冷却機能の喪失による蒸発乾固及び放射線分解により発生する水素による爆発による温度、圧力、湿度、放射線及び荷重に対して、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定するリサイクル槽は、冷却機能の喪失による蒸発乾固による温度、圧力、湿度、放射線及び荷重に対して、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する中継槽、計量前中間貯槽、計量後中間貯槽、計量・調整槽及び計量補助槽は、「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生を仮定する機器における水素濃度ドライ換算 12vol%での水素爆発に伴う瞬間的に上昇する温度及び圧力の影響を考慮しても、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>地震を要因とする重大事故等が発生した場合においても、常設重大事故等対処設備である「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する中継槽、計量前中間貯槽、計量後中間貯槽、計量・調整槽及び計量補助槽並びに「冷却機能</p>

変更前	変更後
<p>溶解施設の対象となる主要な設備について、「第 1-2-2 表 溶解施設の主要設備リスト」に示す。</p>	<p>の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定するリサイクル槽は、第 1 章共通項目の「9.2 重大事故等対処設備」の「9.2.7 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とすることで重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>常設重大事故等対処設備である「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する中継槽、計量前中間貯槽、計量後中間貯槽、計量・調整槽及び計量補助槽並びに「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定するリサイクル槽は、外部からの衝撃による損傷を防止できる前処理建屋に設置し、風（台風）等により、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>常設重大事故等対処設備である「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する中継槽、計量前中間貯槽、計量後中間貯槽、計量・調整槽及び計量補助槽並びに「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定するリサイクル槽は、配管の全周破断に対して、適切な材料を使用することにより、漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体（溶液、有機溶媒等）により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>常設重大事故等対処設備である「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する中継槽、計量前中間貯槽、計量後中間貯槽、計量・調整槽及び計量補助槽並びに「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定するリサイクル槽は、内部発生飛散物の影響を受けない場所に設置することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>溶解施設の対象となる主要な設備について、「第 1-2-2 表 溶解施設の主要設備リスト」に示す。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>2.3 分離施設</p> <p>分離施設の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「1. 核燃料物質の臨界防止」、「2. 地盤」、「3. 自然現象等」、「4. 閉じ込めの機能」、「5. 火災等による損傷の防止」、「8. 遮蔽」及び「9. 設備に対する要求」に基づくものとする。</p> <p>分離施設は、分離設備1系列、分配設備1系列及び分離建屋一時貯留処理設備1系列で構成し、分離建屋に収納する設計とする。</p> <p>分離建屋は、地上4階、地下3階の建物とする設計とする。</p> <p>分離設備は、溶解施設の清澄・計量設備から受け入れたウラン-235濃縮度1.6wt%以下の溶解液中のウラン及びプルトニウムと核分裂生成物を分離し、核分裂生成物を除去する設計とする。</p> <p>分配設備は、ウランとプルトニウムを分離し、精製施設のウラン精製設備及びプルトニウム精製設備へ移送する設計とする。</p> <p>分離建屋一時貯留処理設備は、工程停止、定期検査等の際に発生する機器内溶液、洗浄廃液等の液体状の放射性物質を一時的に受け入れ貯留し、有機相と水相の分離等の適切な処理を行った後、分離設備、酸及び溶媒の回収施設の溶媒回収設備等に移送する設計とする。</p> <p>2.3.1 分離設備</p> <p>分離設備の最大分離能力は、$4.8t \cdot U_{Pr}/d$ 及び $54kg \cdot Pu/d$（ここでいう $kg \cdot Pu$ は金属プルトニウム重量換算であり、以下「$Kg \cdot Pu$」という。）とする設計とする。</p> <p>分離設備は、溶解液中間貯槽に受け入れた溶解液を溶解液供給槽を経て抽出塔に供給する設計とする。抽出塔では、有機溶媒を用いて溶解液中のウラン及びプルトニウムを抽出する設計とする。これにより、抽出塔からの抽出廃液中のウラン及びプルトニウム量は微量となる。また、溶解液中の大部分の核分裂生成物については、有機溶媒に抽出されず、抽出廃液中に残存させる設計とする。</p> <p>分離施設が $4.8t \cdot U_{Pr}/d$ の処理時に溶解施設から分離施設に受け入れ、抽出塔へ供給する溶解液量は、約 $0.8m^3/h$ とする設計とする。</p> <p>ウラン及びプルトニウムを含む有機溶媒については、第1洗浄塔で硝酸を用いて洗浄し、さらに、第2洗浄塔で硝酸を用いて洗浄することにより、有機溶媒中に同伴する少量の核分裂生成物を除去した後、エアリフトポンプで分配設備のプルトニウム分配塔に移送する設計とする。</p> <p>第1洗浄塔の洗浄廃液については、抽出塔に移送する設計とする。第2洗浄塔の洗浄廃液は、補助抽出器に移送し、有機溶媒を用いて洗浄廃液中の少量のウラン及びプルトニウムを抽出することにより、補助抽出器からの抽出廃液中のウラン及びプルトニウム量は、微量となる。補助抽出器からのウラン及びプルトニウムを含む有機溶媒については、抽出塔に移送する設計とする。</p> <p>抽出塔からの抽出廃液については、TBP洗浄塔に移送し、希釈剤を用いてTBPを除去した後、抽出廃液受槽を経て抽出廃液中間貯槽に移送する設計とする。補助抽出器からの抽出廃液について</p>	<p>2.3 分離施設</p> <p>分離施設の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「1. 核燃料物質の臨界防止」、「2. 地盤」、「3. 自然現象等」、「4. 閉じ込めの機能」、「5. 火災等による損傷の防止」、「6. 再処理施設内における溢水による損傷の防止」、「7. 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止」、「8. 遮蔽」及び「9. 設備に対する要求」に基づくものとする。</p> <p>分離施設は、分離設備1系列、分配設備1系列及び分離建屋一時貯留処理設備1系列で構成し、分離建屋に収納する設計とする。</p> <p>分離建屋は、地上4階、地下3階の建物とする設計とする。</p> <p>分離設備は、溶解施設の清澄・計量設備から受け入れたウラン-235濃縮度1.6wt%以下の溶解液中のウラン及びプルトニウムと核分裂生成物を分離し、核分裂生成物を除去する設計とする。</p> <p>分配設備は、ウランとプルトニウムを分離し、精製施設のウラン精製設備及びプルトニウム精製設備へ移送する設計とする。</p> <p>分離建屋一時貯留処理設備は、工程停止、定期検査等の際に発生する機器内溶液、洗浄廃液等の液体状の放射性物質を一時的に受け入れ貯留し、有機相と水相の分離等の適切な処理を行った後、分離設備、酸及び溶媒の回収施設の溶媒回収設備等に移送する設計とする。</p> <p>2.3.1 分離設備</p> <p>分離設備の最大分離能力は、$4.8t \cdot U_{Pr}/d$ 及び $54kg \cdot Pu/d$（ここでいう $kg \cdot Pu$ は金属プルトニウム重量換算であり、以下「$Kg \cdot Pu$」という。）とする設計とする。</p> <p>分離設備は、溶解液中間貯槽に受け入れた溶解液を溶解液供給槽を経て抽出塔に供給する設計とする。抽出塔では、有機溶媒を用いて溶解液中のウラン及びプルトニウムを抽出する設計とする。これにより、抽出塔からの抽出廃液中のウラン及びプルトニウム量は微量となる。また、溶解液中の大部分の核分裂生成物については、有機溶媒に抽出されず、抽出廃液中に残存させる設計とする。</p> <p>分離施設が $4.8t \cdot U_{Pr}/d$ の処理時に溶解施設から分離施設に受け入れ、抽出塔へ供給する溶解液量は、約 $0.8m^3/h$ とする設計とする。</p> <p>ウラン及びプルトニウムを含む有機溶媒については、第1洗浄塔で硝酸を用いて洗浄し、さらに、第2洗浄塔で硝酸を用いて洗浄することにより、有機溶媒中に同伴する少量の核分裂生成物を除去した後、エアリフトポンプで分配設備のプルトニウム分配塔に移送する設計とする。</p> <p>第1洗浄塔の洗浄廃液については、抽出塔に移送する設計とする。第2洗浄塔の洗浄廃液は、補助抽出器に移送し、有機溶媒を用いて洗浄廃液中の少量のウラン及びプルトニウムを抽出することにより、補助抽出器からの抽出廃液中のウラン及びプルトニウム量は、微量となる。補助抽出器からのウラン及びプルトニウムを含む有機溶媒については、抽出塔に移送する設計とする。</p> <p>抽出塔からの抽出廃液については、TBP洗浄塔に移送し、希釈剤を用いてTBPを除去した後、抽出廃液受槽を経て抽出廃液中間貯槽に移送する設計とする。補助抽出器からの抽出廃液について</p>

変 更 前	変 更 後
<p>は、TBP 洗浄器へ移送し、希釈剤を用いて TBP を除去した後、補助抽出廃液受槽を経て抽出廃液中間貯槽に移送する設計とする。</p> <p>抽出廃液中間貯槽に移送した抽出廃液については、試料採取してウラン及びプルトニウム量を分析し、ウラン及びプルトニウムの濃度が有意量以下であることを確認した後、抽出廃液供給槽に移送する設計とする。</p> <p>抽出廃液供給槽は、酸及び溶媒の回収施設の酸回収設備の蒸発缶からの濃縮液、気体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備の廃ガス洗浄液槽からの洗浄廃液等を受け入れ、スチームジェットポンプで液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液供給槽に移送する設計とする。</p> <p>分離設備は、再処理運転中又は工程の停止時に、純水又は硝酸を用いた洗浄ができる設計とする。</p> <p>また、工程の停止時に、水酸化ナトリウムを用い、抽出塔、第 1 洗浄塔、第 2 洗浄塔及び TBP 洗浄塔を洗浄できる設計とする。</p> <p>分離設備の臨界安全管理を要する機器は、全濃度安全形状寸法管理、制限濃度安全形状寸法管理、濃度管理、同位体組成管理及び中性子吸収材管理並びにこれらの組合せにより、単一ユニットとして臨界を防止する設計とする。</p> <p>また、各単一ユニットは、適切に配置すること、又は中性子吸収材管理との組合せにより複数ユニットの臨界を防止する設計とする。</p> <p>なお、無限体系の未臨界濃度以下で管理する単一ユニットについては、複数ユニットを考慮しない。</p> <p>分離設備を収納するセルの床には、配管からのセルへの漏えいの拡大を防止するために、ステンレス鋼製の漏えい液受皿を設置し、漏えい検知装置により漏えいを検知する設計とする。漏えいした溶液は、スチームジェットポンプで抽出廃液供給槽、分離建屋一時貯留処理設備の第 1 一時貯留処理槽等に移送する設計とする。</p> <p>なお、溶解液中間貯槽、抽出塔等の高濃度の放射性物質を内蔵する機器を収納するセルにおいて、万一漏えいが起きた場合は、漏えいした液体状の放射性物質が沸騰又は希釈剤の引火点に達するおそれがあるため、漏えい検知装置を多重化するとともに、漏えい液の移送のためのスチームジェットポンプの蒸気は、その他再処理設備の附属施設の安全蒸気系から適切に供給する設計とする。</p> <p>溶解液中間貯槽等の高濃度の放射性物質を内包する機器は、その他再処理設備の附属施設の安全圧縮空気系から空気を適切に供給し、溶液の放射線分解により発生する水素を可燃限界濃度未満に抑制する設計とする。また、溶解液中間貯槽等の主要機器は、接地し、着火源を適切に排除する設計とする。</p> <p>分離設備のグローブ ボックスは、可能な限り不燃性材料又は難燃性材料を使用する設計とする。閉じ込め部材であるパネルに可燃性材料を使用する場合は、火災によるパネルの損傷を考慮</p>	<p>は、TBP 洗浄器へ移送し、希釈剤を用いて TBP を除去した後、補助抽出廃液受槽を経て抽出廃液中間貯槽に移送する設計とする。</p> <p>抽出廃液中間貯槽に移送した抽出廃液については、試料採取してウラン及びプルトニウム量を分析し、ウラン及びプルトニウムの濃度が有意量以下であることを確認した後、抽出廃液供給槽に移送する設計とする。</p> <p>抽出廃液供給槽は、酸及び溶媒の回収施設の酸回収設備の蒸発缶からの濃縮液、気体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備の廃ガス洗浄液槽からの洗浄廃液等を受け入れ、スチームジェットポンプで液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液供給槽に移送する設計とする。</p> <p>分離設備は、再処理運転中又は工程の停止時に、純水又は硝酸を用いた洗浄ができる設計とする。</p> <p>また、工程の停止時に、水酸化ナトリウムを用い、抽出塔、第 1 洗浄塔、第 2 洗浄塔及び TBP 洗浄塔を洗浄できる設計とする。</p> <p>分離設備の臨界安全管理を要する機器は、全濃度安全形状寸法管理、制限濃度安全形状寸法管理、濃度管理、同位体組成管理及び中性子吸収材管理並びにこれらの組合せにより、単一ユニットとして臨界を防止する設計とする。</p> <p>また、各単一ユニットは、適切に配置すること、又は中性子吸収材管理との組合せにより複数ユニットの臨界を防止する設計とする。</p> <p>なお、無限体系の未臨界濃度以下で管理する単一ユニットについては、複数ユニットを考慮しない。</p> <p>分離設備を収納するセルの床には、配管からのセルへの漏えいの拡大を防止するために、ステンレス鋼製の漏えい液受皿を設置し、漏えい検知装置により漏えいを検知する設計とする。漏えいした溶液は、スチームジェットポンプで抽出廃液供給槽、分離建屋一時貯留処理設備の第 1 一時貯留処理槽等に移送する設計とする。</p> <p>なお、溶解液中間貯槽、抽出塔等の高濃度の放射性物質を内蔵する機器を収納するセルにおいて、万一漏えいが起きた場合は、漏えいした液体状の放射性物質が沸騰又は希釈剤の引火点に達するおそれがあるため、漏えい検知装置を多重化するとともに、漏えい液の移送のためのスチームジェットポンプの蒸気は、その他再処理設備の附属施設の安全蒸気系から適切に供給する設計とする。</p> <p>溶解液中間貯槽等の高濃度の放射性物質を内包する機器は、その他再処理設備の附属施設の安全圧縮空気系から空気を適切に供給し、溶液の放射線分解により発生する水素を可燃限界濃度未満に抑制する設計とする。また、溶解液中間貯槽等の主要機器は、接地し、着火源を適切に排除する設計とする。</p> <p>分離設備のグローブ ボックスは、可能な限り不燃性材料又は難燃性材料を使用する設計とする。閉じ込め部材であるパネルに可燃性材料を使用する場合は、火災によるパネルの損傷を考慮</p>

変 更 前	変 更 後
<p>しても収納する機器の閉じ込め機能を損なわない設計とする。</p> <p>抽出塔は、プロセス異常による臨界への拡大防止の観点で、以下の設計とする。</p> <p>(1) 溶解液の移送配管に流量計を設置し、溶解液の流量を制御、監視する設計とする。また、抽出塔での溶解液の流量増加により、濃度管理を行う抽出廃液受槽及び抽出廃液中間貯槽に過度のプルトニウムが流出することを防止するために、溶解液の流量高により警報を発するとともに、溶解液の供給を自動的に停止する停止系を設ける設計とする。</p> <p>(2) 酸及び溶媒の回収施設の溶媒回収設備から、抽出塔に供給する有機溶媒の移送配管には流量計を設置し、有機溶媒の流量を制御、監視する設計とする。また、抽出塔での有機溶媒の流量低下により、濃度管理を行う抽出廃液受槽及び抽出廃液中間貯槽に過度のプルトニウムが流出することを防止するために、有機溶媒の流量低により警報を発するとともに、TBP 洗浄塔から抽出廃液受槽への抽出廃液の移送を自動的に停止する停止系を設ける設計とする。</p> <p>(3) 第 1 洗浄塔から抽出塔への洗浄廃液の移送配管には密度計を設置し、洗浄廃液の密度を監視する設計とする。また、第 1 洗浄塔での洗浄用液の酸濃度低下により、濃度管理を行う抽出廃液受槽及び抽出廃液中間貯槽に過度のプルトニウムが流出することを防止するため、密度高により警報を発するとともに、TBP 洗浄塔から抽出廃液受槽への抽出廃液の移送を自動的に停止する停止系を設ける設計とする。</p> <p>なお、第 1 洗浄塔は、抽出廃液中のプルトニウム濃度の上昇を監視するために、第 1 洗浄塔へ供給する洗浄用供給硝酸濃度計及び洗浄用供給硝酸流量計を監視する設計とする。</p> <p>補助抽出器は、第 2 洗浄塔の洗浄廃液を受け入れる第 7 段の下部に、中性子検出器を設置して中性子の計数率を測定することで、第 2 洗浄塔から受け入れるプルトニウム量及び補助抽出器の抽出廃液中のプルトニウム量を監視する設計とする。また、第 2 洗浄塔での洗浄用液の酸濃度低下により、制限濃度安全形状寸法管理を行う補助抽出器及び TBP 洗浄器並びに濃度管理を行う補助抽出廃液受槽及び抽出廃液中間貯槽に過度のプルトニウムが流出することを防止するため、中性子検出器の計数率高により警報を発するとともに、第 2 洗浄塔から補助抽出器への洗浄廃液の移送を自動的に停止する停止系を設ける設計とする。</p> <p>なお、第 2 洗浄塔については、補助抽出器内のプルトニウム濃度の上昇を監視するために、第 2 洗浄塔へ供給する洗浄用供給硝酸濃度計、洗浄用供給硝酸流量計を監視する設計とする。</p> <p>TBP 洗浄器は、液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液濃縮缶での TBP 等の錯体の急激な分解反応を防止するため、TBP の混入防止対策として希釈剤を用いて補助抽出器の抽出廃液を洗浄し TBP を除去する設計とする。</p> <p>TBP 洗浄塔は、液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液濃縮缶での TBP 等の錯体の急激な分解反応を防止するため、TBP の混入防止対策として希釈剤を用いて抽出塔の抽出廃液を洗浄し TBP を除去する設計とする。</p>	<p>しても収納する機器の閉じ込め機能を損なわない設計とする。</p> <p>抽出塔は、プロセス異常による臨界への拡大防止の観点で、以下の設計とする。</p> <p>(1) 溶解液の移送配管に流量計を設置し、溶解液の流量を制御、監視する設計とする。また、抽出塔での溶解液の流量増加により、濃度管理を行う抽出廃液受槽及び抽出廃液中間貯槽に過度のプルトニウムが流出することを防止するために、溶解液の流量高により警報を発するとともに、溶解液の供給を自動的に停止する停止系を設ける設計とする。</p> <p>(2) 酸及び溶媒の回収施設の溶媒回収設備から、抽出塔に供給する有機溶媒の移送配管には流量計を設置し、有機溶媒の流量を制御、監視する設計とする。また、抽出塔での有機溶媒の流量低下により、濃度管理を行う抽出廃液受槽及び抽出廃液中間貯槽に過度のプルトニウムが流出することを防止するために、有機溶媒の流量低により警報を発するとともに、TBP 洗浄塔から抽出廃液受槽への抽出廃液の移送を自動的に停止する停止系を設ける設計とする。</p> <p>(3) 第 1 洗浄塔から抽出塔への洗浄廃液の移送配管には密度計を設置し、洗浄廃液の密度を監視する設計とする。また、第 1 洗浄塔での洗浄用液の酸濃度低下により、濃度管理を行う抽出廃液受槽及び抽出廃液中間貯槽に過度のプルトニウムが流出することを防止するため、密度高により警報を発するとともに、TBP 洗浄塔から抽出廃液受槽への抽出廃液の移送を自動的に停止する停止系を設ける設計とする。</p> <p>なお、第 1 洗浄塔は、抽出廃液中のプルトニウム濃度の上昇を監視するために、第 1 洗浄塔へ供給する洗浄用供給硝酸濃度計及び洗浄用供給硝酸流量計を監視する設計とする。</p> <p>補助抽出器は、第 2 洗浄塔の洗浄廃液を受け入れる第 7 段の下部に、中性子検出器を設置して中性子の計数率を測定することで、第 2 洗浄塔から受け入れるプルトニウム量及び補助抽出器の抽出廃液中のプルトニウム量を監視する設計とする。また、第 2 洗浄塔での洗浄用液の酸濃度低下により、制限濃度安全形状寸法管理を行う補助抽出器及び TBP 洗浄器並びに濃度管理を行う補助抽出廃液受槽及び抽出廃液中間貯槽に過度のプルトニウムが流出することを防止するため、中性子検出器の計数率高により警報を発するとともに、第 2 洗浄塔から補助抽出器への洗浄廃液の移送を自動的に停止する停止系を設ける設計とする。</p> <p>なお、第 2 洗浄塔については、補助抽出器内のプルトニウム濃度の上昇を監視するために、第 2 洗浄塔へ供給する洗浄用供給硝酸濃度計、洗浄用供給硝酸流量計を監視する設計とする。</p> <p>TBP 洗浄器は、液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液濃縮缶での TBP 等の錯体の急激な分解反応を防止するため、TBP の混入防止対策として希釈剤を用いて補助抽出器の抽出廃液を洗浄し TBP を除去する設計とする。</p> <p>TBP 洗浄塔は、液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液濃縮缶での TBP 等の錯体の急激な分解反応を防止するため、TBP の混入防止対策として希釈剤を用いて抽出塔の抽出廃液を洗浄し TBP を除去する設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>抽出廃液中間貯槽及び抽出廃液供給槽は、液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液濃縮缶での TBP 等の錯体の急激な分解反応を防止するため、TBP の混入防止対策として抽出廃液から有機溶媒を分離することのできる設計とするとともに、水相を槽の下部から抜き出す設計とする。</p>	<p>抽出廃液中間貯槽及び抽出廃液供給槽は、液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液濃縮缶での TBP 等の錯体の急激な分解反応を防止するため、TBP の混入防止対策として抽出廃液から有機溶媒を分離することのできる設計とするとともに、水相を槽の下部から抜き出す設計とする。</p> <p>「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する溶解液中間貯槽、溶解液供給槽、抽出廃液受槽、抽出廃液中間貯槽及び抽出廃液供給槽を常設重大事故等対処設備として位置付け、重大事故等が発生した場合において、当該貯槽等からの放射性物質の漏えいを防止できる設計とする。</p> <p>「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する溶解液中間貯槽、溶解液供給槽、抽出廃液受槽、抽出廃液中間貯槽及び抽出廃液供給槽は、同時に発生するおそれがある冷却機能の喪失による蒸発乾固及び放射線分解により発生する水素による爆発による温度、圧力、湿度、放射線及び荷重に対して、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する溶解液中間貯槽、溶解液供給槽、抽出廃液受槽、抽出廃液中間貯槽及び抽出廃液供給槽は、「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生を仮定する機器における水素濃度ドライ換算 12 v o 1 % での水素爆発に伴う瞬間的に上昇する温度及び圧力の影響を考慮しても、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>地震を要因とする重大事故等が発生した場合においても、常設重大事故等対処設備である「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する溶解液中間貯槽、溶解液供給槽、抽出廃液受槽、抽出廃液中間貯槽及び抽出廃液供給槽は、第 1 章共通項目の「9.2 重大事故等対処設備」の「9.2.7 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とすることで重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>常設重大事故等対処設備である「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する溶解液中間貯槽、溶解液供給槽、抽出廃液受槽、抽出廃液中間貯槽及び抽出廃液供給槽は、外部からの衝撃による損傷を防止できる分離建屋に設置し、風（台風）等により、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>常設重大事故等対処設備である「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する溶解液中間貯槽、溶解液供給槽、抽出廃液受槽、抽出廃液中間貯槽及び抽出廃液供給槽は、配管の全周破断に対して、適切な材料を使用することにより、漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体（溶液、有機溶媒等）により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>常設重大事故等対処設備である「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する溶解液中間貯槽、溶解液供給槽、抽出廃液受槽、抽出</p>

変 更 前	変 更 後
<p>2.3.2 分配設備</p> <p>分配設備の最大分離能力は、$4.8t \cdot U_{Pr} / d$ 及び $54kg \cdot Pu/d$ とする設計とする。</p> <p>分離設備は、溶解液中間貯槽に受け入れた溶解液を溶解液供給槽を経て抽出塔に供給する設計とする。分配設備は、分離設備からウラン及びプルトニウムを含む有機溶媒を受け入れ、ウランとプルトニウムに分離し、ウランとプルトニウムを別々に精製施設へ送り出す設計とする。</p> <p>硝酸プルトニウム溶液については、ウラン洗浄塔で有機溶媒を用いて微量のウランを除去し、プルトニウム溶液 TBP 洗浄器で希釈剤を用いて TBP を除去する設計とする。</p> <p>プルトニウム分配塔からのウランを含む有機溶媒については、プルトニウム洗浄器に移送し、プルトニウムの還元剤としてウラナス及びヒドラジンを含む硝酸溶液並びに逆抽出用液としてヒドラジンを含む硝酸溶液を用いて、有機溶媒中の微量のプルトニウムを除去した後、ウラン逆抽出器へ移送し、逆抽出用硝酸を用いてウランを逆抽出する設計とする。</p> <p>逆抽出によって得られた硝酸ウラニル溶液については、ウラン溶液 TBP 洗浄器に移送し、希釈剤を用いて TBP を除去する設計とする。</p> <p>ウラン溶液 TBP 洗浄器及び精製施設のプルトニウム精製設備の逆抽出液受槽からの硝酸ウラニル溶液については、ウラン濃縮缶供給槽に受け入れた後、ウラン濃縮缶に供給する設計とする。</p> <p>ウラン濃縮缶で濃縮した硝酸ウラニル溶液については、ウラン濃縮液受槽を経てポンプで精製施設のウラン精製設備のウラン溶液供給槽へ移送する設計とする。</p> <p>ウラン濃縮缶からの凝縮液については、ウラン濃縮缶凝縮液受槽に受け入れた後、逆抽出用硝酸としてウラン逆抽出器で利用する設計とする。</p> <p>ウラン逆抽出器で逆抽出を終えた使用済みの有機溶媒については、重力流で酸及び溶媒の回収施設の溶媒回収設備の溶媒再生系の分離・分配系の第 1 洗浄器へ移送する設計とする。分離④-8</p> <p>分配設備は、再処理運転中又は工程の停止時に、純水又は硝酸を用いた洗浄ができる設計とする。</p> <p>また、工程の停止時に、水酸化ナトリウムを用い、プルトニウム分配塔及びウラン洗浄塔を洗浄する設計とする。</p> <p>分配設備の臨界安全管理を要する機器は、全濃度安全形状寸法管理、濃度管理、同位体組成管理及び中性子吸収材管理並びにこれらの組合せにより、単一ユニットとして臨界を防止する設計とする。</p> <p>また、各単一ユニットは、適切に配置すること、又は中性子吸収材管理との組合せ並びに単一ユニット間の中性子相互干渉を考慮しても未臨界を確保できる設計とすることにより、複数ユニットの臨界を防止する設計とする。</p> <p>分配設備を収納するセルの床には、配管からのセルへの漏えいの拡大を防止するために、ステ</p>	<p>廃液中間貯槽及び抽出廃液供給槽は、内部発生飛散物の影響を受けない場所に設置することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>2.3.2 分配設備</p> <p>分配設備の最大分離能力は、$4.8t \cdot U_{Pr} / d$ 及び $54kg \cdot Pu/d$ とする設計とする。</p> <p>分離設備は、溶解液中間貯槽に受け入れた溶解液を溶解液供給槽を経て抽出塔に供給する設計とする。分配設備は、分離設備からウラン及びプルトニウムを含む有機溶媒を受け入れ、ウランとプルトニウムに分離し、ウランとプルトニウムを別々に精製施設へ送り出す設計とする。</p> <p>硝酸プルトニウム溶液については、ウラン洗浄塔で有機溶媒を用いて微量のウランを除去し、プルトニウム溶液 TBP 洗浄器で希釈剤を用いて TBP を除去する設計とする。</p> <p>プルトニウム分配塔からのウランを含む有機溶媒については、プルトニウム洗浄器に移送し、プルトニウムの還元剤としてウラナス及びヒドラジンを含む硝酸溶液並びに逆抽出用液としてヒドラジンを含む硝酸溶液を用いて、有機溶媒中の微量のプルトニウムを除去した後、ウラン逆抽出器へ移送し、逆抽出用硝酸を用いてウランを逆抽出する設計とする。</p> <p>逆抽出によって得られた硝酸ウラニル溶液については、ウラン溶液 TBP 洗浄器に移送し、希釈剤を用いて TBP を除去する設計とする。</p> <p>ウラン溶液 TBP 洗浄器及び精製施設のプルトニウム精製設備の逆抽出液受槽からの硝酸ウラニル溶液については、ウラン濃縮缶供給槽に受け入れた後、ウラン濃縮缶に供給する設計とする。</p> <p>ウラン濃縮缶で濃縮した硝酸ウラニル溶液については、ウラン濃縮液受槽を経てポンプで精製施設のウラン精製設備のウラン溶液供給槽へ移送する設計とする。</p> <p>ウラン濃縮缶からの凝縮液については、ウラン濃縮缶凝縮液受槽に受け入れた後、逆抽出用硝酸としてウラン逆抽出器で利用する設計とする。</p> <p>ウラン逆抽出器で逆抽出を終えた使用済みの有機溶媒については、重力流で酸及び溶媒の回収施設の溶媒回収設備の溶媒再生系の分離・分配系の第 1 洗浄器へ移送する設計とする。分離④-8</p> <p>分配設備は、再処理運転中又は工程の停止時に、純水又は硝酸を用いた洗浄ができる設計とする。</p> <p>また、工程の停止時に、水酸化ナトリウムを用い、プルトニウム分配塔及びウラン洗浄塔を洗浄する設計とする。</p> <p>分配設備の臨界安全管理を要する機器は、全濃度安全形状寸法管理、濃度管理、同位体組成管理及び中性子吸収材管理並びにこれらの組合せにより、単一ユニットとして臨界を防止する設計とする。</p> <p>また、各単一ユニットは、適切に配置すること、又は中性子吸収材管理との組合せ並びに単一ユニット間の中性子相互干渉を考慮しても未臨界を確保できる設計とすることにより、複数ユニットの臨界を防止する設計とする。</p> <p>分配設備を収納するセルの床には、配管からのセルへの漏えいの拡大を防止するために、ステ</p>

変 更 前	変 更 後
<p>ンレス鋼製の漏えい液受皿を設置し、漏えい検知装置により漏えいを検知する設計とする。漏えいした溶液は、スチームジェットポンプで分離建屋一時貯留処理設備の第1一時貯留処理槽、第2一時貯留処理槽等に移送する設計とする。</p> <p>プルトニウム分配塔等の高濃度の放射性物質を内包する機器は、その他再処理設備の附属施設の安全圧縮空気系から空気を適切に供給し、溶液の放射線分解により発生する水素を可燃限界濃度未満に抑制する設計とする。また、プルトニウム分配塔等の主要機器は、接地し、着火源を適切に排除する設計とする。</p> <p>分配設備のグローブボックスは、可能な限り不燃性材料又は難燃性材料を使用する設計とする。閉じ込め部材であるパネルに可燃性材料を使用する場合は、火災によるパネルの損傷を考慮しても収納する機器の閉じ込め機能を損なわない設計とする。</p> <p>プルトニウム分配塔は、プルトニウム分配塔垂直方向に中性子検出器を設置し、中性子検出器の計数率の分布からプルトニウムの濃度分布の傾向を監視し、プルトニウム分配塔での還元剤の流量低下等による濃度管理を行うプルトニウム洗浄器への過度のプルトニウムの流出を事前に検知する設計とする。</p> <p>また、プルトニウム分配塔に供給するウラナス及びヒドラジンを含む硝酸溶液の流量を制御、監視し、流量低により警報を発する設計とする。</p> <p>プルトニウム洗浄器は、プルトニウム分配塔からの有機溶媒を受け入れる第1段の下部に中性子検出器を設置し、中性子の計数率を測定し、プルトニウム分配塔から受け入れる有機溶媒中に含まれるプルトニウム量を監視する設計とする。また、プルトニウム分配塔での還元剤の流量低下等により、濃度管理を行うプルトニウム洗浄器に過度のプルトニウムが流入することを防止するため、中性子検出器の計数率高により警報を発するとともに、プルトニウム分配塔からプルトニウム洗浄器への有機溶媒の移送を自動的に停止する停止系を設ける設計とする。更に、第5段の有機溶媒は、アルファ線検出器によってアルファ線の計数率を測定し、ウラン逆抽出器へ移送する有機溶媒中に含まれるプルトニウム量を監視するとともに、プルトニウム分配塔での還元剤の流量低下等により、ウラン逆抽出器に有意量のプルトニウムが流出することを防止するため、アルファ線検出器の計数率高により警報を発する設計とする。</p> <p>ウラン逆抽出器は、ウランの逆抽出の効率を高めるために、逆抽出用硝酸にはウラン濃縮缶の凝縮液を熱交換器で約60℃に冷却した硝酸を使用し、ウラン逆抽出器内の溶液の温度を約50℃とする。</p> <p>熱交換器出口の凝縮液の温度を制御、監視するとともに、温度高により警報を発する設計とする。</p> <p>さらに、ウラン逆抽出器内の溶液の温度を監視し、溶液の温度高により警報を発するとともに、逆抽出用硝酸の供給を自動的に停止することにより、ウラン逆抽出器内の溶液の温度が希釈剤の引火点(74℃)を超えない設計とする。</p> <p>ウラン溶液 TBP 洗浄器は、ウラン濃縮缶での TBP 等の錯体の急激な分解反応を防止するため、</p>	<p>ンレス鋼製の漏えい液受皿を設置し、漏えい検知装置により漏えいを検知する設計とする。漏えいした溶液は、スチームジェットポンプで分離建屋一時貯留処理設備の第1一時貯留処理槽、第2一時貯留処理槽等に移送する設計とする。</p> <p>プルトニウム分配塔等の高濃度の放射性物質を内包する機器は、その他再処理設備の附属施設の安全圧縮空気系から空気を適切に供給し、溶液の放射線分解により発生する水素を可燃限界濃度未満に抑制する設計とする。また、プルトニウム分配塔等の主要機器は、接地し、着火源を適切に排除する設計とする。</p> <p>分配設備のグローブボックスは、可能な限り不燃性材料又は難燃性材料を使用する設計とする。閉じ込め部材であるパネルに可燃性材料を使用する場合は、火災によるパネルの損傷を考慮しても収納する機器の閉じ込め機能を損なわない設計とする。</p> <p>プルトニウム分配塔は、プルトニウム分配塔垂直方向に中性子検出器を設置し、中性子検出器の計数率の分布からプルトニウムの濃度分布の傾向を監視し、プルトニウム分配塔での還元剤の流量低下等による濃度管理を行うプルトニウム洗浄器への過度のプルトニウムの流出を事前に検知する設計とする。</p> <p>また、プルトニウム分配塔に供給するウラナス及びヒドラジンを含む硝酸溶液の流量を制御、監視し、流量低により警報を発する設計とする。</p> <p>プルトニウム洗浄器は、プルトニウム分配塔からの有機溶媒を受け入れる第1段の下部に中性子検出器を設置し、中性子の計数率を測定し、プルトニウム分配塔から受け入れる有機溶媒中に含まれるプルトニウム量を監視する設計とする。また、プルトニウム分配塔での還元剤の流量低下等により、濃度管理を行うプルトニウム洗浄器に過度のプルトニウムが流入することを防止するため、中性子検出器の計数率高により警報を発するとともに、プルトニウム分配塔からプルトニウム洗浄器への有機溶媒の移送を自動的に停止する停止系を設ける設計とする。更に、第5段の有機溶媒は、アルファ線検出器によってアルファ線の計数率を測定し、ウラン逆抽出器へ移送する有機溶媒中に含まれるプルトニウム量を監視するとともに、プルトニウム分配塔での還元剤の流量低下等により、ウラン逆抽出器に有意量のプルトニウムが流出することを防止するため、アルファ線検出器の計数率高により警報を発する設計とする。</p> <p>ウラン逆抽出器は、ウランの逆抽出の効率を高めるために、逆抽出用硝酸にはウラン濃縮缶の凝縮液を熱交換器で約60℃に冷却した硝酸を使用し、ウラン逆抽出器内の溶液の温度を約50℃とする。</p> <p>熱交換器出口の凝縮液の温度を制御、監視するとともに、温度高により警報を発する設計とする。</p> <p>さらに、ウラン逆抽出器内の溶液の温度を監視し、溶液の温度高により警報を発するとともに、逆抽出用硝酸の供給を自動的に停止することにより、ウラン逆抽出器内の溶液の温度が希釈剤の引火点(74℃)を超えない設計とする。</p> <p>ウラン溶液 TBP 洗浄器は、ウラン濃縮缶での TBP 等の錯体の急激な分解反応を防止するため、</p>

変 更 前	変 更 後
<p>TBP の混入防止対策として希釈剤を用いてウラン逆抽出器からの硝酸ウラニル溶液を洗浄し TBP を除去する設計とする。</p> <p>ウラン濃縮缶供給槽は、ウラン濃縮缶での T B P 等の錯体の急激な分解反応を防止するため、TBP の混入防止対策として硝酸ウラニル溶液から有機溶媒を分離することのできる設計とするとともに、水相を槽の下部から抜き出す設計とする。</p> <p>ウラン濃縮缶は、TBP 等の錯体の急激な分解反応を防止するため、ウラン濃縮缶の加熱部に供給する約 130℃の加熱蒸気の温度を加熱蒸気の圧力により制御し、温度計により監視し、温度高により警報を発するとともに、加熱蒸気の温度が 135℃を超えないために、蒸気発生器に供給する一次蒸気及びウラン濃縮缶の加熱部に供給する加熱蒸気を自動的に遮断する加熱蒸気停止系を設ける設計とする。</p> <p>また、ウラン濃縮缶の缶内圧力及び液位を制御、監視し、圧力高又は液位低により警報を発するとともに、自動的に一次蒸気をしゃ断する設計とする。さらに、ウラン濃縮缶内の溶液の密度を監視するとともに、密度高により警報を発する設計とする。</p> <p>ウラン濃縮缶は、ウラン濃縮缶の凝縮器排気側出口に温度計 を設置し、ウラン濃縮缶の凝縮器での冷却能力の低下によって、廃ガスの温度が異常に上昇した場合に温度高により警報を発する設計とする。</p>	<p>TBP の混入防止対策として希釈剤を用いてウラン逆抽出器からの硝酸ウラニル溶液を洗浄し TBP を除去する設計とする。</p> <p>ウラン濃縮缶供給槽は、ウラン濃縮缶での T B P 等の錯体の急激な分解反応を防止するため、TBP の混入防止対策として硝酸ウラニル溶液から有機溶媒を分離することのできる設計とするとともに、水相を槽の下部から抜き出す設計とする。</p> <p>ウラン濃縮缶は、TBP 等の錯体の急激な分解反応を防止するため、ウラン濃縮缶の加熱部に供給する約 130℃の加熱蒸気の温度を加熱蒸気の圧力により制御し、温度計により監視し、温度高により警報を発するとともに、加熱蒸気の温度が 135℃を超えないために、蒸気発生器に供給する一次蒸気及びウラン濃縮缶の加熱部に供給する加熱蒸気を自動的に遮断する加熱蒸気停止系を設ける設計とする。</p> <p>また、ウラン濃縮缶の缶内圧力及び液位を制御、監視し、圧力高又は液位低により警報を発するとともに、自動的に一次蒸気をしゃ断する設計とする。さらに、ウラン濃縮缶内の溶液の密度を監視するとともに、密度高により警報を発する設計とする。</p> <p>ウラン濃縮缶は、ウラン濃縮缶の凝縮器排気側出口に温度計 を設置し、ウラン濃縮缶の凝縮器での冷却能力の低下によって、廃ガスの温度が異常に上昇した場合に温度高により警報を発する設計とする。</p> <p>「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生を仮定するプルトニウム溶液受槽及びプルトニウム溶液中間貯槽を常設重大事故等対処設備として位置付け、重大事故等が発生した場合において、当該貯槽等からの放射性物質の漏えいを防止できる設計とする。</p> <p>「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生を仮定するプルトニウム溶液受槽及びプルトニウム溶液中間貯槽は、放射線分解により発生する水素による爆発による温度、圧力、湿度、放射線及び荷重に対して、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生を仮定するプルトニウム溶液受槽及びプルトニウム溶液中間貯槽は、「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生を仮定する機器における水素濃度ドライ換算 12 v o 1 %での水素爆発に伴う瞬間的に上昇する温度及び圧力の影響を考慮しても、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>地震を要因とする重大事故等が発生した場合においても、常設重大事故等対処設備である「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生を仮定するプルトニウム溶液受槽及びプルトニウム溶液中間貯槽は、第 1 章共通項目の「9.2 重大事故等対処設備」の「9.2.7 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とすることで重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>常設重大事故等対処設備である「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生を仮定するプルトニウム溶液受槽及びプルトニウム溶液中間貯槽は、外部からの衝撃による損傷を防止できる分離建屋に設置し、風（台風）等により、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p>

変更前	変更後
<p>2.3.3 分離建屋一時貯留処理設備</p> <p>第1一時貯留処理槽は、主にウラン、プルトニウム及び核分裂生成物が混在する分離設備の抽出塔、第1洗浄塔等の機器内溶液等を受け入れる設計とする。</p> <p>第1一時貯留処理槽に受け入れた溶液については、ウラナスを添加して有機相中のプルトニウムを3価に還元し水相中に移行させ、有機相と水相を分離する等の処理を行うことができる設計とする。水相については、その液体の性状に応じて、第7一時貯留処理槽に移送するか又は試料採取してウラン及びプルトニウム量を分析し、ウラン及びプルトニウム濃度が有意量以下であることを確認した後、酸及び溶媒の回収施設の酸回収設備の第1供給槽等若しくは液体廃棄物の廃棄施設の低レベル廃液処理設備の第1低レベル第1廃液受槽等へスチームジェットポンプで移送する設計とする。有機相については、第5一時貯留処理槽へ移送する設計とする。</p> <p>第2一時貯留処理槽は、3価のプルトニウムが分離されている第8一時貯留処理槽の水相、プルトニウム溶液中間貯槽セルの漏えい液受皿に漏えいした液体状の放射性物質等を受け入れる設計とする。</p> <p>第2一時貯留処理槽に受け入れた溶液については、亜硝酸ナトリウムを添加してプルトニウムを4価に酸化する等の処理を行うことができる設計とする。水相については、その液体の性状に応じて、試料採取してプルトニウム量を分析し、プルトニウム濃度を確認した後、第3一時貯留処理槽若しくは第4一時貯留処理槽に移送するか又は試料採取してウラン及びプルトニウム量を分析し、ウラン及びプルトニウム濃度が有意量以下であることを確認した後、酸及び溶媒の回収施設の酸回収設備の第1供給槽等若しくは液体廃棄物の廃棄施設の低レベル廃液処理設備の第1低レベル第1廃液受槽等へスチームジェットポンプで移送する設計とする。</p> <p>第3一時貯留処理槽は、主にウラン、プルトニウム及び核分裂生成物が混在する第2一時貯留処理槽、第4一時貯留処理槽及び第7一時貯留処理槽からの水相、分離設備の抽出廃液受槽等の機器内溶液、その他再処理設備の附属施設の分析設備からの分析済溶液等を受け入れる設計とする。</p> <p>第3一時貯留処理槽に受け入れた溶液については、その液体の性状に応じて、試料採取してウラン及びプルトニウム量を分析し、ウラン及びプルトニウム濃度を確認した後、分離設備の抽出塔へエアリフトポンプで移送するか又は試料採取してウラン及びプルトニウム量を分析</p>	<p>常設重大事故等対処設備である「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生を仮定するプルトニウム溶液受槽及びプルトニウム溶液中間貯槽は、配管の全周破断に対して、適切な材料を使用することにより、漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体（溶液、有機溶媒等）により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>常設重大事故等対処設備である「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生を仮定するプルトニウム溶液受槽及びプルトニウム溶液中間貯槽は、内部発生飛散物の影響を受けない場所に設置することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>2.3.3 分離建屋一時貯留処理設備</p> <p>第1一時貯留処理槽は、主にウラン、プルトニウム及び核分裂生成物が混在する分離設備の抽出塔、第1洗浄塔等の機器内溶液等を受け入れる設計とする。</p> <p>第1一時貯留処理槽に受け入れた溶液については、ウラナスを添加して有機相中のプルトニウムを3価に還元し水相中に移行させ、有機相と水相を分離する等の処理を行うことができる設計とする。水相については、その液体の性状に応じて、第7一時貯留処理槽に移送するか又は試料採取してウラン及びプルトニウム量を分析し、ウラン及びプルトニウム濃度が有意量以下であることを確認した後、酸及び溶媒の回収施設の酸回収設備の第1供給槽等若しくは液体廃棄物の廃棄施設の低レベル廃液処理設備の第1低レベル第1廃液受槽等へスチームジェットポンプで移送する設計とする。有機相については、第5一時貯留処理槽へ移送する設計とする。</p> <p>第2一時貯留処理槽は、3価のプルトニウムが分離されている第8一時貯留処理槽の水相、プルトニウム溶液中間貯槽セルの漏えい液受皿に漏えいした液体状の放射性物質等を受け入れる設計とする。</p> <p>第2一時貯留処理槽に受け入れた溶液については、亜硝酸ナトリウムを添加してプルトニウムを4価に酸化する等の処理を行うことができる設計とする。水相については、その液体の性状に応じて、試料採取してプルトニウム量を分析し、プルトニウム濃度を確認した後、第3一時貯留処理槽若しくは第4一時貯留処理槽に移送するか又は試料採取してウラン及びプルトニウム量を分析し、ウラン及びプルトニウム濃度が有意量以下であることを確認した後、酸及び溶媒の回収施設の酸回収設備の第1供給槽等若しくは液体廃棄物の廃棄施設の低レベル廃液処理設備の第1低レベル第1廃液受槽等へスチームジェットポンプで移送する設計とする。</p> <p>第3一時貯留処理槽は、主にウラン、プルトニウム及び核分裂生成物が混在する第2一時貯留処理槽、第4一時貯留処理槽及び第7一時貯留処理槽からの水相、分離設備の抽出廃液受槽等の機器内溶液、その他再処理設備の附属施設の分析設備からの分析済溶液等を受け入れる設計とする。</p> <p>第3一時貯留処理槽に受け入れた溶液については、その液体の性状に応じて、試料採取してウラン及びプルトニウム量を分析し、ウラン及びプルトニウム濃度を確認した後、分離設備の抽出塔へエアリフトポンプで移送するか又は試料採取してウラン及びプルトニウム量を分析</p>

変 更 前	変 更 後
<p>し、ウラン及びプルトニウム濃度が有意量以下であることを確認した後、酸及び溶媒の回収施設の酸回収設備の第 1 供給槽等若しくは液体廃棄物の廃棄施設の低レベル廃液処理設備の第 1 低レベル第 1 廃液受槽等へスチームジェットポンプで移送する設計とする。</p> <p>第 4 一時貯留処理槽は、主に核分裂生成物を含む第 2 一時貯留処理槽及び第 7 一時貯留処理槽からの水相、分離設備の抽出廃液中間貯槽の機器内溶液等を受け入れる設計とする。</p> <p>第 4 一時貯留処理槽に受け入れた溶液については、その液体の性状に応じて、第 3 一時貯留処理槽へ移送するか又は試料採取してウラン及びプルトニウム量を分析し、ウラン及びプルトニウム濃度が有意量以下であることを確認した後、分離設備の TBP 洗浄塔へエアリフトポンプで若しくは抽出廃液供給槽へスチームジェットポンプで、酸及び溶媒の回収施設の酸回収設備の第 1 供給槽等、液体廃棄物の廃棄施設の低レベル廃液処理設備の第 1 低レベル第 1 廃液受槽等又は高レベル廃液処理設備の高レベル濃縮廃液一時貯槽等へスチームジェットポンプで移送する設計とする。</p> <p>第 5 一時貯留処理槽は、プルトニウムを除去した第 1 一時貯留処理槽及び第 8 一時貯留処理槽からの有機相等を受け入れる設計とする。</p> <p>第 5 一時貯留処理槽に受け入れた有機相については、微量の水相の混入がある場合、有機相と水相を分離する等の処理を行うことができる設計とする。水相については、その液体の性状に応じて、第 1 一時貯留処理槽に移送するか又は試料採取してウラン及びプルトニウム量を分析し、ウラン及びプルトニウム濃度が有意量以下であることを確認した後、酸及び溶媒の回収施設の酸回収設備の第 1 供給槽等若しくは液体廃棄物の廃棄施設の低レベル廃液処理設備の第 1 低レベル第 1 廃液受槽等へスチームジェットポンプで移送する設計とする。有機相については、試料採取してプルトニウム量を分析し、プルトニウム濃度を確認した後、第 9 一時貯留処理槽へ移送する設計とする。</p> <p>第 6 一時貯留処理槽は、分離設備の抽出塔及び TBP 洗浄塔の有機相と水相の界面から抜き出す抽出廃液等を受け入れる設計とする。</p> <p>第 6 一時貯留処理槽に受け入れた溶液については、有機相と水相を分離する等の処理を行うことができる設計とする。水相については、その液体の性状に応じて、試料採取してウラン及びプルトニウム量を分析し、ウラン及びプルトニウム濃度が有意量以下であることを確認した後、分離設備の抽出廃液供給槽、液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル濃縮廃液一時貯槽等若しくは低レベル廃液処理設備の第 1 低レベル第 1 廃液受槽等又は酸及び溶媒の回収施設の酸回収設備の第 1 供給槽等へスチームジェットポンプで移送する設計とする。有機相については、第 9 一時貯留処理槽へ移送する設計とする。</p> <p>第 7 一時貯留処理槽は、主にプルトニウムの原子価が 3 価である第 1 一時貯留処理槽からの水相、溶解液中間貯槽セル等の漏えい液受皿に漏えいした液体状の放射性物質等を受け入れる設計とする。</p> <p>第 7 一時貯留処理槽に受け入れた溶液については、亜硝酸ナトリウムを添加してプルトニウ</p>	<p>し、ウラン及びプルトニウム濃度が有意量以下であることを確認した後、酸及び溶媒の回収施設の酸回収設備の第 1 供給槽等若しくは液体廃棄物の廃棄施設の低レベル廃液処理設備の第 1 低レベル第 1 廃液受槽等へスチームジェットポンプで移送する設計とする。</p> <p>第 4 一時貯留処理槽は、主に核分裂生成物を含む第 2 一時貯留処理槽及び第 7 一時貯留処理槽からの水相、分離設備の抽出廃液中間貯槽の機器内溶液等を受け入れる設計とする。</p> <p>第 4 一時貯留処理槽に受け入れた溶液については、その液体の性状に応じて、第 3 一時貯留処理槽へ移送するか又は試料採取してウラン及びプルトニウム量を分析し、ウラン及びプルトニウム濃度が有意量以下であることを確認した後、分離設備の TBP 洗浄塔へエアリフトポンプで若しくは抽出廃液供給槽へスチームジェットポンプで、酸及び溶媒の回収施設の酸回収設備の第 1 供給槽等、液体廃棄物の廃棄施設の低レベル廃液処理設備の第 1 低レベル第 1 廃液受槽等又は高レベル廃液処理設備の高レベル濃縮廃液一時貯槽等へスチームジェットポンプで移送する設計とする。</p> <p>第 5 一時貯留処理槽は、プルトニウムを除去した第 1 一時貯留処理槽及び第 8 一時貯留処理槽からの有機相等を受け入れる設計とする。</p> <p>第 5 一時貯留処理槽に受け入れた有機相については、微量の水相の混入がある場合、有機相と水相を分離する等の処理を行うことができる設計とする。水相については、その液体の性状に応じて、第 1 一時貯留処理槽に移送するか又は試料採取してウラン及びプルトニウム量を分析し、ウラン及びプルトニウム濃度が有意量以下であることを確認した後、酸及び溶媒の回収施設の酸回収設備の第 1 供給槽等若しくは液体廃棄物の廃棄施設の低レベル廃液処理設備の第 1 低レベル第 1 廃液受槽等へスチームジェットポンプで移送する設計とする。有機相については、試料採取してプルトニウム量を分析し、プルトニウム濃度を確認した後、第 9 一時貯留処理槽へ移送する設計とする。</p> <p>第 6 一時貯留処理槽は、分離設備の抽出塔及び TBP 洗浄塔の有機相と水相の界面から抜き出す抽出廃液等を受け入れる設計とする。</p> <p>第 6 一時貯留処理槽に受け入れた溶液については、有機相と水相を分離する等の処理を行うことができる設計とする。水相については、その液体の性状に応じて、試料採取してウラン及びプルトニウム量を分析し、ウラン及びプルトニウム濃度が有意量以下であることを確認した後、分離設備の抽出廃液供給槽、液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル濃縮廃液一時貯槽等若しくは低レベル廃液処理設備の第 1 低レベル第 1 廃液受槽等又は酸及び溶媒の回収施設の酸回収設備の第 1 供給槽等へスチームジェットポンプで移送する設計とする。有機相については、第 9 一時貯留処理槽へ移送する設計とする。</p> <p>第 7 一時貯留処理槽は、主にプルトニウムの原子価が 3 価である第 1 一時貯留処理槽からの水相、溶解液中間貯槽セル等の漏えい液受皿に漏えいした液体状の放射性物質等を受け入れる設計とする。</p> <p>第 7 一時貯留処理槽に受け入れた溶液については、亜硝酸ナトリウムを添加してプルトニウ</p>

変 更 前	変 更 後
<p>ムを 4 価に酸化する等の処理を行うことができる設計とする。水相については、その液体の性状に応じて、試料採取してプルトニウム量を分析し、プルトニウム濃度を確認した後、第 3 一時貯留処理槽若しくは第 4 一時貯留処理槽へ移送するか又は試料採取してウラン及びプルトニウム量を分析し、ウラン及びプルトニウム濃度が有意量以下であることを確認した後、酸及び溶媒の回収施設の酸回収設備の第 1 供給槽等若しくは液体廃棄物の廃棄施設の低レベル廃液処理設備の第 1 低レベル第 1 廃液受槽等へスチームジェットポンプで移送する設計とする。</p> <p>第 8 一時貯留処理槽は、主にプルトニウムを含む分配設備のプルトニウム分配塔、ウラン洗浄塔等の機器内溶液等を受け入れる設計とする。</p> <p>第 8 一時貯留処理槽に受け入れた溶液については、ウラナスを添加して有機相中のプルトニウムを 3 価に還元し水相中に移行させ、有機相と水相を分離する等の処理を行うことができる設計とする。水相については、その液体の性状に応じて、第 2 一時貯留処理槽に移送するか又は試料採取してウラン及びプルトニウム量を分析し、ウラン及びプルトニウム濃度が有意量以下であることを確認した後、酸及び溶媒の回収施設の酸回収設備の第 1 供給槽等若しくは液体廃棄物の廃棄施設の低レベル廃液処理設備の第 1 低レベル第 1 廃液受槽等へスチームジェットポンプで移送する設計とする。有機相については、第 5 一時貯留処理槽へ移送する設計とする。</p> <p>第 9 一時貯留処理槽は、プルトニウムを除去した第 5 一時貯留処理槽、第 6 一時貯留処理槽及び第 10 一時貯留処理槽からの有機相等を受け入れる設計とする。</p> <p>第 9 一時貯留処理槽に受け入れた有機相については、微量の水相の混入がある場合、有機相と水相を分離する等の処理を行うことができる設計とする。水相については、その液体の性状に応じて、試料採取してウラン及びプルトニウム量を分析し、ウラン及びプルトニウム濃度が有意量以下であることを確認した後、酸及び溶媒の回収施設の酸回収設備の第 1 供給槽等若しくは液体廃棄物の廃棄施設の低レベル廃液処理設備の第 1 低レベル第 1 廃液受槽等へスチームジェットポンプで移送する設計とする。有機相については、その液体の性状に応じて、分離設備の第 1 洗浄塔等又は試料採取してウラン及びプルトニウム量を分析し、ウラン及びプルトニウム濃度が有意量以下であることを確認した後、酸及び溶媒の回収施設の溶媒回収設備の溶媒再生系の分離・分配系の第 1 洗浄器へエアリフトポンプで移送する設計とする。</p> <p>第 10 一時貯留処理槽は、主にウランを含む分配設備のウラン逆抽出器等の機器内溶液、ウラン及びプルトニウムを含まない酸及び溶媒の回収施設の溶媒回収設備の溶媒再生系の分離・分配系の第 1 洗浄器等の機器内溶液等を受け入れる設計とする。</p> <p>第 10 一時貯留処理槽に受け入れた溶液については、有機相と水相を分離する等の処理を行うことができる設計とする。水相については、その液体の性状に応じて、試料採取してプルトニウム量を分析し、プルトニウム濃度が有意量以下であることを確認した後、分配設備のウラン溶液 TBP 洗浄器等へエアリフトポンプで移送するか又は試料採取してウラン及びプルトニウム量を分析し、ウラン及びプルトニウム濃度が有意量以下であることを確認した後、液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備のアルカリ廃液供給槽等若しくは低レベル廃液処理設備の第</p>	<p>ムを 4 価に酸化する等の処理を行うことができる設計とする。水相については、その液体の性状に応じて、試料採取してプルトニウム量を分析し、プルトニウム濃度を確認した後、第 3 一時貯留処理槽若しくは第 4 一時貯留処理槽へ移送するか又は試料採取してウラン及びプルトニウム量を分析し、ウラン及びプルトニウム濃度が有意量以下であることを確認した後、酸及び溶媒の回収施設の酸回収設備の第 1 供給槽等若しくは液体廃棄物の廃棄施設の低レベル廃液処理設備の第 1 低レベル第 1 廃液受槽等へスチームジェットポンプで移送する設計とする。</p> <p>第 8 一時貯留処理槽は、主にプルトニウムを含む分配設備のプルトニウム分配塔、ウラン洗浄塔等の機器内溶液等を受け入れる設計とする。</p> <p>第 8 一時貯留処理槽に受け入れた溶液については、ウラナスを添加して有機相中のプルトニウムを 3 価に還元し水相中に移行させ、有機相と水相を分離する等の処理を行うことができる設計とする。水相については、その液体の性状に応じて、第 2 一時貯留処理槽に移送するか又は試料採取してウラン及びプルトニウム量を分析し、ウラン及びプルトニウム濃度が有意量以下であることを確認した後、酸及び溶媒の回収施設の酸回収設備の第 1 供給槽等若しくは液体廃棄物の廃棄施設の低レベル廃液処理設備の第 1 低レベル第 1 廃液受槽等へスチームジェットポンプで移送する設計とする。有機相については、第 5 一時貯留処理槽へ移送する設計とする。</p> <p>第 9 一時貯留処理槽は、プルトニウムを除去した第 5 一時貯留処理槽、第 6 一時貯留処理槽及び第 10 一時貯留処理槽からの有機相等を受け入れる設計とする。</p> <p>第 9 一時貯留処理槽に受け入れた有機相については、微量の水相の混入がある場合、有機相と水相を分離する等の処理を行うことができる設計とする。水相については、その液体の性状に応じて、試料採取してウラン及びプルトニウム量を分析し、ウラン及びプルトニウム濃度が有意量以下であることを確認した後、酸及び溶媒の回収施設の酸回収設備の第 1 供給槽等若しくは液体廃棄物の廃棄施設の低レベル廃液処理設備の第 1 低レベル第 1 廃液受槽等へスチームジェットポンプで移送する設計とする。有機相については、その液体の性状に応じて、分離設備の第 1 洗浄塔等又は試料採取してウラン及びプルトニウム量を分析し、ウラン及びプルトニウム濃度が有意量以下であることを確認した後、酸及び溶媒の回収施設の溶媒回収設備の溶媒再生系の分離・分配系の第 1 洗浄器へエアリフトポンプで移送する設計とする。</p> <p>第 10 一時貯留処理槽は、主にウランを含む分配設備のウラン逆抽出器等の機器内溶液、ウラン及びプルトニウムを含まない酸及び溶媒の回収施設の溶媒回収設備の溶媒再生系の分離・分配系の第 1 洗浄器等の機器内溶液等を受け入れる設計とする。</p> <p>第 10 一時貯留処理槽に受け入れた溶液については、有機相と水相を分離する等の処理を行うことができる設計とする。水相については、その液体の性状に応じて、試料採取してプルトニウム量を分析し、プルトニウム濃度が有意量以下であることを確認した後、分配設備のウラン溶液 TBP 洗浄器等へエアリフトポンプで移送するか又は試料採取してウラン及びプルトニウム量を分析し、ウラン及びプルトニウム濃度が有意量以下であることを確認した後、液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備のアルカリ廃液供給槽等若しくは低レベル廃液処理設備の第</p>

変 更 前	変 更 後
<p>1 低レベル第 1 廃液受槽等又は酸及び溶媒の回収施設の酸回収設備の第 1 供給槽等へスチームジェットポンプで移送する設計とする。有機相については、その液体の性状に応じて、第 9 一時貯留処理槽に移送するか又は試料採取してウラン及びプルトニウム量を分析し、ウラン及びプルトニウム濃度が有意量以下であることを確認した後、酸及び溶媒の回収施設の溶媒回収設備の溶媒再生系の分離・分配系の第 1 洗浄器へエアリフトポンプで移送する設計とする。</p> <p>分離建屋一時貯留処理設備の臨界安全管理を要する機器は、全濃度安全形状寸法管理、濃度管理、同位体組成管理及び中性子吸収材管理並びにこれらの組合せにより単一ユニットとして臨界を防止する設計とする。また、各単一ユニットは、単一ユニット間の中性子相互干渉を考慮しても未臨界を確保できる設計とすることにより、複数ユニットの臨界を防止する設計とする。</p> <p>なお、無限体系の未臨界濃度以下で管理する単一ユニットについては、複数ユニットは考慮しない。</p> <p>分離建屋一時貯留処理設備を収納するセルの床には、配管からのセルへの漏えいの拡大を防止するために、ステンレス鋼製の漏えい液受皿を設置し、漏えい検知装置により漏えいを検知する設計とする。漏えいした溶液は、スチームジェットポンプで第 1 一時貯留処理槽、第 10 一時貯留処理槽等に移送する設計とする。</p> <p>なお、第 1 一時貯留処理槽、第 6 一時貯留処理槽等の高濃度の放射性物質を内蔵する機器を収納するセルにおいて、万一漏えいが起きた場合は、漏えいした液体状の放射性物質が沸騰又は希釈剤の引火点に達するおそれがあるため、漏えい検知装置を多重化するとともに、漏えい液の移送のためのスチームジェットポンプの蒸気は、その他再処理設備の附属施設の安全蒸気系から適切に供給する設計とする。</p> <p>第 1 一時貯留処理槽、第 6 一時貯留処理槽等の高濃度の放射性物質を内包する機器は、その他再処理設備の附属施設の安全圧縮空気系から空気を適切に供給し、溶液の放射線分解により発生する水素を可燃限界濃度未満に抑制する設計とする。また、第 1 一時貯留処理槽、第 6 一時貯留処理槽等の主要機器は、接地し、着火源を適切に排除する設計とする。</p>	<p>1 低レベル第 1 廃液受槽等又は酸及び溶媒の回収施設の酸回収設備の第 1 供給槽等へスチームジェットポンプで移送する設計とする。有機相については、その液体の性状に応じて、第 9 一時貯留処理槽に移送するか又は試料採取してウラン及びプルトニウム量を分析し、ウラン及びプルトニウム濃度が有意量以下であることを確認した後、酸及び溶媒の回収施設の溶媒回収設備の溶媒再生系の分離・分配系の第 1 洗浄器へエアリフトポンプで移送する設計とする。</p> <p>分離建屋一時貯留処理設備の臨界安全管理を要する機器は、全濃度安全形状寸法管理、濃度管理、同位体組成管理及び中性子吸収材管理並びにこれらの組合せにより単一ユニットとして臨界を防止する設計とする。また、各単一ユニットは、単一ユニット間の中性子相互干渉を考慮しても未臨界を確保できる設計とすることにより、複数ユニットの臨界を防止する設計とする。</p> <p>なお、無限体系の未臨界濃度以下で管理する単一ユニットについては、複数ユニットは考慮しない。</p> <p>分離建屋一時貯留処理設備を収納するセルの床には、配管からのセルへの漏えいの拡大を防止するために、ステンレス鋼製の漏えい液受皿を設置し、漏えい検知装置により漏えいを検知する設計とする。漏えいした溶液は、スチームジェットポンプで第 1 一時貯留処理槽、第 10 一時貯留処理槽等に移送する設計とする。</p> <p>なお、第 1 一時貯留処理槽、第 6 一時貯留処理槽等の高濃度の放射性物質を内蔵する機器を収納するセルにおいて、万一漏えいが起きた場合は、漏えいした液体状の放射性物質が沸騰又は希釈剤の引火点に達するおそれがあるため、漏えい検知装置を多重化するとともに、漏えい液の移送のためのスチームジェットポンプの蒸気は、その他再処理設備の附属施設の安全蒸気系から適切に供給する設計とする。</p> <p>第 1 一時貯留処理槽、第 6 一時貯留処理槽等の高濃度の放射性物質を内包する機器は、その他再処理設備の附属施設の安全圧縮空気系から空気を適切に供給し、溶液の放射線分解により発生する水素を可燃限界濃度未満に抑制する設計とする。また、第 1 一時貯留処理槽、第 6 一時貯留処理槽等の主要機器は、接地し、着火源を適切に排除する設計とする。</p> <p>「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する第 3 一時貯留処理槽及び第 4 一時貯留処理槽を常設重大事故等対処設備として位置付け、重大事故等が発生した場合において、当該貯槽等からの放射性物質の漏えいを防止できる設計とする。</p> <p>「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する第 1 一時貯留処理槽、第 6 一時貯留処理槽、第 7 一時貯留処理槽及び第 8 一時貯留処理槽を常設重大事故等対処設備として位置付け、重大事故等が発生した場合において、当該貯槽等からの放射性物質の漏えいを防止できる設計とする。</p> <p>「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生を仮定する第 2 一時貯留処理槽を常設重大事故等対処設備として位置付け、重大事故等が発生した場合において、当該貯槽等からの放射性物質の漏えいを防止できる設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する第3一時貯留処理槽及び第4一時貯留処理槽は、同時に発生するおそれがある冷却機能の喪失による蒸発乾固及び放射線分解により発生する水素による爆発による温度、圧力、湿度、放射線及び荷重に対して、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する第1一時貯留処理槽、第6一時貯留処理槽、第7一時貯留処理槽及び第8一時貯留処理槽は、冷却機能の喪失による蒸発乾固による温度、圧力、湿度、放射線及び荷重に対して、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生を仮定する第2一時貯留処理槽は、放射線分解により発生する水素による爆発による温度、圧力、湿度、放射線及び荷重に対して、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する第3一時貯留処理槽及び第4一時貯留処理槽並びに「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生を仮定する第2一時貯留処理槽は、「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生を仮定する機器における水素濃度ドライ換算12vol%での水素爆発に伴う瞬間的に上昇する温度及び圧力の影響を考慮しても、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>地震を要因とする重大事故等が発生した場合においても、常設重大事故等対処設備である「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する第3一時貯留処理槽及び第4一時貯留処理槽、「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する第1一時貯留処理槽、第6一時貯留処理槽、第7一時貯留処理槽及び第8一時貯留処理槽並びに「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生を仮定する第2一時貯留処理槽は、第1章共通項目の「9.2 重大事故等対処設備」の「9.2.7 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とすることで重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>常設重大事故等対処設備である「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する第3一時貯留処理槽及び第4一時貯留処理槽、「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する第1一時貯留処理槽、第6一時貯留処理槽、第7一時貯留処理槽及び第8一時貯留処理槽並びに「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生を仮定する第2一時貯留処理槽は、外部からの衝撃による損傷を防止できる分離建屋に設置し、風（台風）等により、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>常設重大事故等対処設備である「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する第3一時貯留処理槽及び第4一時貯留処理槽、</p>

変更前	変更後
<p>分離施設の対象となる主要な設備について、「第 1-2-3 表 分離施設の主要設備リスト」に示す。</p>	<p>「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する第 1 一時貯留処理槽，第 6 一時貯留処理槽，第 7 一時貯留処理槽及び第 8 一時貯留処理槽並びに「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生を仮定する第 2 一時貯留処理槽は，配管の全周破断に対して，適切な材料を使用することにより，漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体（溶液，有機溶媒等）により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>常設重大事故等対処設備である「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する第 3 一時貯留処理槽及び第 4 一時貯留処理槽，「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する第 1 一時貯留処理槽，第 6 一時貯留処理槽，第 7 一時貯留処理槽及び第 8 一時貯留処理槽並びに「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生を仮定する第 2 一時貯留処理槽は，内部発生飛散物の影響を受けない場所に設置することにより，重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>分離施設の対象となる主要な設備について、「第 1-2-3 表 分離施設の主要設備リスト」に示す。</p>

変更前	変更後
<p>2.4 精製施設</p> <p>精製施設の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「1. 核燃料物質の臨界防止」、「2. 地盤」、「3. 自然現象等」、「4. 閉じ込めの機能」、「5. 火災等による損傷の防止」、「8. 遮蔽」及び「9. 設備に対する要求」に基づくものとする。</p> <p>精製施設は、ウラン精製設備1系列、プルトニウム精製設備1系列及び精製建屋一時貯留処理設備1系列で構成し、精製建屋に収納する設計とする。</p> <p>精製建屋は、地上6階、地下3階の建物とする設計とする。</p> <p>ウラン精製設備は、分離施設の分配設備から受け入れた硝酸ウラニル溶液中の核分裂生成物を除去し、脱硝施設のウラン脱硝設備及びウラン・プルトニウム混合脱硝設備に移送する設計とする。</p> <p>プルトニウム精製設備は、分離施設の分配設備から受け入れた硝酸プルトニウム溶液中の核分裂生成物を除去し、ウラン・プルトニウム混合脱硝設備に移送する設計とする。</p> <p>精製建屋一時貯留処理設備は、ウラン精製設備、プルトニウム精製設備、酸及び溶媒の回収施設の溶媒回収設備等から、工程停止、定期検査等の際に発生する機器内溶液、洗浄廃液等の液体状の放射性物質を一時的に受け入れ、有機相（有機溶媒）と水相（硝酸プルトニウム溶液等の水溶液）の分離等の処理を行った後、ウラン精製設備、プルトニウム精製設備、酸及び溶媒の回収施設の溶媒回収設備等に移送する設計とする。</p> <p>2.4.1 ウラン精製設備</p> <p>ウラン精製設備の最大精製能力は、4.8t・U/dとする設計とする。</p> <p>ウラン精製設備は、分離施設の分配設備のウラン濃縮液受槽からウラン溶液供給槽に受け入れる硝酸ウラニル溶液を、硝酸及びヒドラジンを含む硝酸溶液を添加してウラン濃度、硝酸濃度を調整し、抽出器に供給する設計とする。</p> <p>抽出器では有機溶媒を用いてウランを抽出する設計とする。次にウランを含む有機溶媒は、核分裂生成物洗浄器に移送し、ヒドラジンを含む硝酸溶液を用いて有機溶媒中に存在する微量の核分裂生成物等の除去を行った後、逆抽出器に移送し、逆抽出用硝酸を用いてウランを逆抽出する設計とする。</p> <p>精製施設のウラン精製設備が4.8t・U/dの処理時に分離施設から精製施設のウラン精製設備に受け入れ、抽出器へ供給する硝酸ウラニル溶液量は、約0.6m³/hとする設計とする。</p> <p>逆抽出によって得られた硝酸ウラニル溶液については、ウラン溶液 TBP 洗浄器に移送し、希釈剤を用いて TBP を除去する設計とする。ウラン溶液 TBP 洗浄器からの硝酸ウラニル溶液については、ウラン濃縮缶供給槽に受け入れた後、ウラン濃縮缶に供給する設計とする。</p> <p>ウラン濃縮缶で濃縮した硝酸ウラニル溶液については、ウラン濃縮液第1受槽を経てウラン濃縮液第1中間貯槽へ移送する設計とする。ウラン濃縮液第1中間貯槽の大部分の硝酸ウラニル溶液については、ウラン濃縮液第2受槽及びウラン濃縮液第2中間貯槽を経由してポンプで脱硝施</p>	<p>2.4 精製施設</p> <p>精製施設の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「1. 核燃料物質の臨界防止」、「2. 地盤」、「3. 自然現象等」、「4. 閉じ込めの機能」、「5. 火災等による損傷の防止」、「6. 再処理施設内における溢水による損傷の防止」、「7. 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止」、「8. 遮蔽」及び「9. 設備に対する要求」に基づくものとする。</p> <p>精製施設は、ウラン精製設備1系列、プルトニウム精製設備1系列及び精製建屋一時貯留処理設備1系列で構成し、精製建屋に収納する設計とする。</p> <p>精製建屋は、地上6階、地下3階の建物とする設計とする。</p> <p>ウラン精製設備は、分離施設の分配設備から受け入れた硝酸ウラニル溶液中の核分裂生成物を除去し、脱硝施設のウラン脱硝設備及びウラン・プルトニウム混合脱硝設備に移送する設計とする。</p> <p>プルトニウム精製設備は、分離施設の分配設備から受け入れた硝酸プルトニウム溶液中の核分裂生成物を除去し、ウラン・プルトニウム混合脱硝設備に移送する設計とする。</p> <p>精製建屋一時貯留処理設備は、ウラン精製設備、プルトニウム精製設備、酸及び溶媒の回収施設の溶媒回収設備等から、工程停止、定期検査等の際に発生する機器内溶液、洗浄廃液等の液体状の放射性物質を一時的に受け入れ、有機相（有機溶媒）と水相（硝酸プルトニウム溶液等の水溶液）の分離等の処理を行った後、ウラン精製設備、プルトニウム精製設備、酸及び溶媒の回収施設の溶媒回収設備等に移送する設計とする。</p> <p>2.4.1 ウラン精製設備</p> <p>変更なし</p>

変更前	変更後
<p>設のウラン脱硝設備の硝酸ウラニル貯槽へ移送する設計とする。ウラン濃縮液第 1 中間貯槽の一部の硝酸ウラニル溶液については、ウラン濃縮液第 2 受槽及びウラン濃縮液第 3 中間貯槽を經由してポンプで脱硝施設のウラン・プルトニウム混合脱硝設備の硝酸ウラニル貯槽へ移送し、硝酸プルトニウム溶液と混合する設計とする。また、ウラン濃縮液第 1 中間貯槽の一部の硝酸ウラニル溶液については、ウラン濃縮液第 2 受槽を經由してウラナス製造器へも移送する設計とする。</p> <p>なお、ウラン濃縮液第 1 中間貯槽に受け入れた硝酸ウラニル溶液については、試料採取して核分裂生成物等の量を分析し、精製度が低い場合はリサイクル槽に受け入れた後、ウラン溶液供給槽へ移送する設計とする。また、ウラン試験時に用いる硝酸ウラニル溶液の一部については、脱硝施設のウラン脱硝設備の硝酸ウラニル貯槽からウラン濃縮液第 2 受槽に受け入れる設計とする。</p> <p>ウラナス製造器では、水素を用いて硝酸ウラニル溶液を還元してウラナスを製造する設計とする。ウラナス製造器からのウラナスを含む硝酸溶液については、第 1 気液分離槽で未反応の水素を分離後、第 2 気液分離槽へ移送して窒素を用いて溶存する水素を追い出すとともにヒドラジンを含む硝酸溶液を添加する設計とする。第 2 気液分離槽からのウラナス及びヒドラジンを含む硝酸溶液については、ウラナス溶液受槽に受け入れた後、ウラナス溶液中間貯槽を經由してポンプで分離施設等へ移送し、分配設備のプルトニウム分配塔、プルトニウム精製設備のプルトニウム洗浄器等で利用する設計とする。第 1 気液分離槽からの水素については、洗浄塔で水を用いてウラン及び硝酸を含むエアロゾルを洗浄により除去し、空気で希釈した後、精製建屋換気設備へ移送する設計とする。</p> <p>抽出器の抽出廃液については、抽出廃液 TBP 洗浄器で希釈剤を用いて TBP を除去した後、重力流で酸及び溶媒の回収施設の酸回収設備の油水分離槽へ移送する設計とする。</p> <p>ウラン濃縮缶からの凝縮液については、ウラン濃縮缶凝縮液受槽に受け入れた後、逆抽出用硝酸として逆抽出器で利用する設計とする。</p> <p>逆抽出器で逆抽出を終えた使用済みの有機溶媒については、重力流で酸及び溶媒の回収施設の溶媒回収設備の溶媒再生系のウラン精製系の第 1 洗浄器へ移送する設計とする。</p> <p>逆抽出器は、ウランの逆抽出の効率を高めるために、逆抽出用硝酸にはウラン濃縮缶の凝縮液を熱交換器で約 60℃に冷却した硝酸を使用し、逆抽出器内の溶液の温度を約 50℃とする。</p> <p>熱交換器出口の凝縮液の温度を制御、監視するとともに、温度高により警報を発する設計とする。さらに、逆抽出器内の溶液の温度を監視し、溶液の温度高により警報を発するとともに、逆抽出用硝酸の供給を自動的に停止することにより逆抽出器内の溶液の温度が希釈剤の引火点 (74℃) を超えない設計とする。</p> <p>ウラン溶液 TBP 洗浄器は、ウラン濃縮缶での TBP 等の錯体の急激な分解反応を防止するため、TBP の混入防止対策として希釈剤を用いて逆抽出器からの硝酸ウラニル溶液を洗浄し TBP を除去する設計とする。</p> <p>ウラン濃縮缶供給槽は、ウラン濃縮缶での TBP 等の錯体の急激な分解反応を防止するため、TBP の混入防止対策として硝酸ウラニル溶液から有機溶媒を分離することのできる設計とする</p>	

変更前	変更後
<p>とともに、水相を槽の下部から抜き出す設計とする。</p> <p>ウラン濃縮缶は、ウラン濃縮缶の加熱部に供給する加熱蒸気の温度を加熱蒸気の圧力により制御し、温度計により監視し、温度高により警報を発する設計とする。また、蒸気発生器へ供給する一次蒸気の流量が増大による TBP 等の錯体の急激な分解反応への拡大を防止するため、加熱蒸気の温度が制限値を超えないように、蒸気発生器に供給する一次蒸気及びウラン濃縮缶の加熱部に供給する加熱蒸気を自動的に遮断する加熱蒸気停止系を設ける設計とする。</p> <p>ウラン濃縮缶は、ウラン濃縮缶の凝縮器排気側出口に温度計を設置し、ウラン濃縮缶の凝縮器での冷却能力の低下によって、廃ガスの温度が異常に上昇した場合に温度高により警報を発する設計とする。</p> <p>ウラン濃縮液第 1 受槽は、脱硝施設のウラン脱硝設備及びウラン・プルトニウム混合脱硝設備に移送する硝酸ウラニル溶液への TBP の混入防止対策として、有機溶媒を分離することのできる設計とするとともに、水相を槽の下部から抜き出す設計とする。</p> <p>抽出廃液 TBP 洗浄器は、酸及び溶媒の回収施設の第 2 酸回収系の蒸発缶での TBP 等の錯体の急激な分解反応を防止するため、TBP の混入防止対策として希釈剤を用いて抽出器からの抽出廃液を洗浄し TBP を除去する設計とする。</p> <p>ウラナス製造器は、受け入れる水素ガスの流量を制御し、水素ガスの圧力及び硝酸ウラニル溶液の流量を監視し、水素ガスの圧力高又は硝酸ウラニル溶液の流量低により警報を発するとともに、水素ガス及び硝酸ウラニル溶液を自動的に停止する設計とする。</p> <p>第 1 気液分離槽は、洗浄塔へ移送する未反応の水素ガスの圧力を制御、監視し、圧力高により警報を発する設計とするとともに、未反応の水素ガスの流量を監視し、流量高により警報を発する設計とする。</p> <p>洗浄塔は、その他再処理設備の附属施設の一般圧縮空気系から空気を供給し、気体廃棄物の廃棄施設の精製建屋換気設備に移送する廃ガス中の水素を可燃限界濃度未満に抑制する設計とする。</p> <p>また、洗浄塔に供給する空気の流量を監視し、流量低により警報を発するとともに、自動的に窒素ガスを洗浄塔に供給する設計とする。</p> <p>第 2 気液分離槽は、その他再処理設備の附属施設の窒素ガス製造供給系から窒素ガスを供給し、ウラナスを含む硝酸溶液中に溶存する水素を追い出すとともに、廃ガス中の水素を可燃限界濃度未満に抑制する設計とする。</p> <p>第 2 気液分離槽に供給する窒素ガスの流量を監視し、流量低により警報を発する設計とする。</p> <p>2.4.2 プルトニウム精製設備</p> <p>プルトニウム精製設備の最大精製能力は、54kg・Pu/d とする設計とする。</p> <p>プルトニウム精製設備は、分離施設の分配設備のプルトニウム溶液中間貯槽からプルトニウム溶液供給槽に受け入れる硝酸プルトニウム溶液を、脱硝施設のウラン・プルトニウム混合脱硝設</p>	<p>2.4.2 プルトニウム精製設備</p> <p>プルトニウム精製設備の最大精製能力は、54kg・Pu/d とする設計とする。</p> <p>プルトニウム精製設備は、分離施設の分配設備のプルトニウム溶液中間貯槽からプルトニウム溶液供給槽に受け入れる硝酸プルトニウム溶液を、脱硝施設のウラン・プルトニウム混合脱硝設</p>

変更前	変更後
<p>備の凝縮廃液貯槽から低濃度プルトニウム溶液受槽に受け入れる凝縮液とともに、硝酸を添加した後、第1酸化塔に供給する設計とする。</p> <p>プルトニウム精製設備が54kg・Pu/dの処理時に分離施設から精製施設のプルトニウム精製設備に受け入れ、酸化塔へ供給する硝酸プルトニウム溶液量は、約0.5m³/hとする設計とする。</p> <p>第1酸化塔に受け入れた硝酸プルトニウム溶液については、3価のプルトニウムをNO_xを用いて4価のプルトニウムに酸化した後、第1脱ガス塔に移送する。第1脱ガス塔では、空気を用いて硝酸プルトニウム溶液に溶存しているNO_xを追い出した後、抽出塔に供給する設計とする。</p> <p>抽出塔に供給する硝酸プルトニウム溶液については、有機溶媒を用いてプルトニウムを抽出することにより、抽出塔からの抽出廃液中のプルトニウム量は微量となる。次にプルトニウムを含む有機溶媒については、核分裂生成物洗浄塔へ移送し、硝酸を用いて有機溶媒中に存在する微量の核分裂生成物の除去を行った後、逆抽出塔でHAN及びヒドラジンを含む硝酸溶液を用いて、プルトニウムを3価に還元しプルトニウムの逆抽出を行う設計とする。</p> <p>逆抽出によって得られた硝酸プルトニウム溶液については、ウラン洗浄塔で有機溶媒を用いて微量のウランを除去し、補助油水分離槽へ移送する。補助油水分離槽で有機溶媒を除去した硝酸プルトニウム溶液については、TBP洗浄器で希釈剤を用いてTBPの除去を行う設計とする。</p> <p>TBP洗浄器からの硝酸プルトニウム溶液については、第2酸化塔に供給し、3価のプルトニウムをNO_xを用いて4価のプルトニウムに酸化し、第2脱ガス塔に移送する。第2脱ガス塔では、空気を用いて硝酸プルトニウム溶液に溶存しているNO_xを追い出した後、プルトニウム溶液受槽に移送する設計とする。</p> <p>プルトニウム溶液受槽からの硝酸プルトニウム溶液については、油水分離槽に移送し、微量の有機溶媒を分離した後、プルトニウム濃縮缶供給槽を経て、プルトニウム濃縮缶に供給する設計とする。なお、油水分離槽の硝酸プルトニウム溶液については、必要に応じてプルトニウム溶液一時貯槽で一時貯蔵できる設計とする。</p> <p>プルトニウム濃縮缶に供給する硝酸プルトニウム溶液については、プルトニウム濃縮缶で濃縮した後、プルトニウム濃縮液受槽に移送する。プルトニウム濃縮液受槽のプルトニウム濃縮缶で濃縮された後の硝酸プルトニウム溶液（以下「プルトニウム濃縮液」という。）については、プルトニウム濃縮液計量槽へ移送する設計とする。なお、プルトニウム濃縮液受槽のプルトニウム濃縮液については、必要に応じてプルトニウム濃縮液一時貯槽で一時貯蔵できる設計とする。</p> <p>プルトニウム濃縮液計量槽のプルトニウム濃縮液については、プルトニウム濃縮液中間貯槽を経て、ポンプで脱硝施設のウラン・プルトニウム混合脱硝設備の硝酸プルトニウム貯槽に移送する設計とする。</p> <p>なお、プルトニウム濃縮液計量槽のプルトニウム濃縮液については、試料採取して核分裂生成物等の量を分析し、精製度が低い場合は、リサイクル槽を経由して希釈槽へ移送した後、プルトニウム溶液供給槽へ移送する設計とする。</p> <p>油水分離槽で分離した有機溶媒については、補助油水分離槽に移送する設計とする。</p>	<p>備の凝縮廃液貯槽から低濃度プルトニウム溶液受槽に受け入れる凝縮液とともに、硝酸を添加した後、第1酸化塔に供給する設計とする。</p> <p>プルトニウム精製設備が54kg・Pu/dの処理時に分離施設から精製施設のプルトニウム精製設備に受け入れ、酸化塔へ供給する硝酸プルトニウム溶液量は、約0.5m³/hとする設計とする。</p> <p>第1酸化塔に受け入れた硝酸プルトニウム溶液については、3価のプルトニウムをNO_xを用いて4価のプルトニウムに酸化した後、第1脱ガス塔に移送する。第1脱ガス塔では、空気を用いて硝酸プルトニウム溶液に溶存しているNO_xを追い出した後、抽出塔に供給する設計とする。</p> <p>抽出塔に供給する硝酸プルトニウム溶液については、有機溶媒を用いてプルトニウムを抽出することにより、抽出塔からの抽出廃液中のプルトニウム量は微量となる。次にプルトニウムを含む有機溶媒については、核分裂生成物洗浄塔へ移送し、硝酸を用いて有機溶媒中に存在する微量の核分裂生成物の除去を行った後、逆抽出塔でHAN及びヒドラジンを含む硝酸溶液を用いて、プルトニウムを3価に還元しプルトニウムの逆抽出を行う設計とする。</p> <p>逆抽出によって得られた硝酸プルトニウム溶液については、ウラン洗浄塔で有機溶媒を用いて微量のウランを除去し、補助油水分離槽へ移送する。補助油水分離槽で有機溶媒を除去した硝酸プルトニウム溶液については、TBP洗浄器で希釈剤を用いてTBPの除去を行う設計とする。</p> <p>TBP洗浄器からの硝酸プルトニウム溶液については、第2酸化塔に供給し、3価のプルトニウムをNO_xを用いて4価のプルトニウムに酸化し、第2脱ガス塔に移送する。第2脱ガス塔では、空気を用いて硝酸プルトニウム溶液に溶存しているNO_xを追い出した後、プルトニウム溶液受槽に移送する設計とする。</p> <p>プルトニウム溶液受槽からの硝酸プルトニウム溶液については、油水分離槽に移送し、微量の有機溶媒を分離した後、プルトニウム濃縮缶供給槽を経て、プルトニウム濃縮缶に供給する設計とする。なお、油水分離槽の硝酸プルトニウム溶液については、必要に応じてプルトニウム溶液一時貯槽で一時貯蔵できる設計とする。</p> <p>プルトニウム濃縮缶に供給する硝酸プルトニウム溶液については、プルトニウム濃縮缶で濃縮した後、プルトニウム濃縮液受槽に移送する。プルトニウム濃縮液受槽のプルトニウム濃縮缶で濃縮された後の硝酸プルトニウム溶液（以下「プルトニウム濃縮液」という。）については、プルトニウム濃縮液計量槽へ移送する設計とする。なお、プルトニウム濃縮液受槽のプルトニウム濃縮液については、必要に応じてプルトニウム濃縮液一時貯槽で一時貯蔵できる設計とする。</p> <p>プルトニウム濃縮液計量槽のプルトニウム濃縮液については、プルトニウム濃縮液中間貯槽を経て、ポンプで脱硝施設のウラン・プルトニウム混合脱硝設備の硝酸プルトニウム貯槽に移送する設計とする。</p> <p>なお、プルトニウム濃縮液計量槽のプルトニウム濃縮液については、試料採取して核分裂生成物等の量を分析し、精製度が低い場合は、リサイクル槽を経由して希釈槽へ移送した後、プルトニウム溶液供給槽へ移送する設計とする。</p> <p>油水分離槽で分離した有機溶媒については、補助油水分離槽に移送する設計とする。</p>

変更前	変更後
<p>プルトニウム濃縮缶の凝縮液については、凝縮液受槽に受け入れ、試料採取してプルトニウム量を分析し、プルトニウム濃度が有意量以下であることを確認した後、スチーム ジェット ポンプで酸及び溶媒の回収施設の酸回収設備の供給槽へ移送する設計とする。</p> <p>抽出塔からの抽出廃液については、TBP 洗浄塔で希釈剤を用いて TBP を除去した後、抽出廃液受槽を経由して抽出廃液中間貯槽に移送する。抽出廃液中間貯槽に受け入れた抽出廃液については、試料採取してプルトニウム量を分析し、プルトニウム濃度が有意量以下であることを確認した後、スチームジェットポンプで酸及び溶媒の回収施設の酸回収設備の供給槽に移送する設計とする。</p> <p>逆抽出塔で逆抽出を終えた使用済みの有機溶媒については、プルトニウム洗浄器にて、プルトニウムの還元剤としてウラン精製設備のウラナス溶液中間貯槽からのウラナス及びヒドラジンを含む硝酸溶液並びに逆抽出用液としてヒドラジンを含む硝酸溶液を用いて、有機溶媒中の微量のプルトニウムを除去し、ウラン逆抽出器にて、逆抽出用硝酸を用いて有機溶媒中の微量のウランを除去した後、重力流で酸及び溶媒の回収施設の溶媒回収設備の溶媒再生系のプルトニウム精製系の第1洗浄器に移送する設計とする。</p> <p>ウラン逆抽出器からの逆抽出液については、逆抽出液 TBP 洗浄器で希釈剤を用いて TBP を除去した後、逆抽出液受槽を経由してスチームジェットポンプで分離施設の分配設備のウラン濃縮缶供給槽に移送する設計とする。</p> <p>再処理運転中又は工程の停止時に、純水又は硝酸を用いて、プルトニウム精製設備を洗浄する設計とする。</p> <p>また、工程の停止時に、水酸化ナトリウムを用い、抽出塔等を洗浄する設計とする。</p> <p>プルトニウム精製設備で臨界安全管理を要する機器は、技術的に見て想定されるいかなる場合でも全濃度安全形状寸法管理、濃度管理、同位体組成管理及び中性子吸収材管理並びにこれらの組合せにより、単一ユニットとして臨界を防止する設計とする。</p> <p>また、各単一ユニットは、適切に配置すること、又は中性子吸収材管理との組合せ並びに単一ユニット間の中性子相互干渉を考慮しても未臨界を確保できる設計とすることにより、複数ユニットの臨界を防止できる設計とする。</p> <p>無限体系の未臨界濃度以上のプルトニウムを内包する機器及び配管を収納するセルにおいて、連続移送の配管からの漏えいのおそれがあり、漏えい液の回収が重力流によらない場合は、漏えい検知装置を臨界安全管理の観点から多重化し、確実に漏えいを検知する設計とする。</p> <p>プルトニウム精製設備を収納するセルの床には、配管からのセルへの漏えいの拡大を防止するために、ステンレス鋼製の漏えい液受皿を設置し、漏えい検知装置により漏えいを検知する設計とする。漏えいした溶液は、ポンプでプルトニウム精製設備の抽出廃液中間貯槽、精製建屋一時貯留処理設備の第1一時貯留処理槽等に移送する設計とする。</p> <p>なお、無限体系の未臨界濃度以上のプルトニウムを内包する機器及び配管を収納するセルにおいて、連続移送の配管からの漏えいのおそれがあり、漏えい液の回収が重力流によらない場合は、漏えい検知装置を臨界安全管理の観点から多重化し、確実に漏えいを検知する設計とする。</p>	<p>プルトニウム濃縮缶の凝縮液については、凝縮液受槽に受け入れ、試料採取してプルトニウム量を分析し、プルトニウム濃度が有意量以下であることを確認した後、スチーム ジェット ポンプで酸及び溶媒の回収施設の酸回収設備の供給槽へ移送する設計とする。</p> <p>抽出塔からの抽出廃液については、TBP 洗浄塔で希釈剤を用いて TBP を除去した後、抽出廃液受槽を経由して抽出廃液中間貯槽に移送する。抽出廃液中間貯槽に受け入れた抽出廃液については、試料採取してプルトニウム量を分析し、プルトニウム濃度が有意量以下であることを確認した後、スチームジェットポンプで酸及び溶媒の回収施設の酸回収設備の供給槽に移送する設計とする。</p> <p>逆抽出塔で逆抽出を終えた使用済みの有機溶媒については、プルトニウム洗浄器にて、プルトニウムの還元剤としてウラン精製設備のウラナス溶液中間貯槽からのウラナス及びヒドラジンを含む硝酸溶液並びに逆抽出用液としてヒドラジンを含む硝酸溶液を用いて、有機溶媒中の微量のプルトニウムを除去し、ウラン逆抽出器にて、逆抽出用硝酸を用いて有機溶媒中の微量のウランを除去した後、重力流で酸及び溶媒の回収施設の溶媒回収設備の溶媒再生系のプルトニウム精製系の第1洗浄器に移送する設計とする。</p> <p>ウラン逆抽出器からの逆抽出液については、逆抽出液 TBP 洗浄器で希釈剤を用いて TBP を除去した後、逆抽出液受槽を経由してスチームジェットポンプで分離施設の分配設備のウラン濃縮缶供給槽に移送する設計とする。</p> <p>再処理運転中又は工程の停止時に、純水又は硝酸を用いて、プルトニウム精製設備を洗浄する設計とする。</p> <p>また、工程の停止時に、水酸化ナトリウムを用い、抽出塔等を洗浄する設計とする。</p> <p>プルトニウム精製設備で臨界安全管理を要する機器は、技術的に見て想定されるいかなる場合でも全濃度安全形状寸法管理、濃度管理、同位体組成管理及び中性子吸収材管理並びにこれらの組合せにより、単一ユニットとして臨界を防止する設計とする。</p> <p>また、各単一ユニットは、適切に配置すること、又は中性子吸収材管理との組合せ並びに単一ユニット間の中性子相互干渉を考慮しても未臨界を確保できる設計とすることにより、複数ユニットの臨界を防止できる設計とする。</p> <p>無限体系の未臨界濃度以上のプルトニウムを内包する機器及び配管を収納するセルにおいて、連続移送の配管からの漏えいのおそれがあり、漏えい液の回収が重力流によらない場合は、漏えい検知装置を臨界安全管理の観点から多重化し、確実に漏えいを検知する設計とする。</p> <p>プルトニウム精製設備を収納するセルの床には、配管からのセルへの漏えいの拡大を防止するために、ステンレス鋼製の漏えい液受皿を設置し、漏えい検知装置により漏えいを検知する設計とする。漏えいした溶液は、ポンプでプルトニウム精製設備の抽出廃液中間貯槽、精製建屋一時貯留処理設備の第1一時貯留処理槽等に移送する設計とする。</p> <p>なお、無限体系の未臨界濃度以上のプルトニウムを内包する機器及び配管を収納するセルにおいて、連続移送の配管からの漏えいのおそれがあり、漏えい液の回収が重力流によらない場合は、漏えい検知装置を臨界安全管理の観点から多重化し、確実に漏えいを検知する設計とする。</p>

変更前	変更後
<p>また、プルトニウム濃縮液受槽、プルトニウム濃縮液計量槽等の高濃度の放射性物質を内包する機器を収納するセルにおいて、万一漏えい起きた場合は、漏えいした液体状の放射性物質が沸騰するおそれがあるため、漏えい検知装置を多重化するとともに、漏えい液の移送のためのポンプは、非常用所内電源系統に接続し、外部電源が喪失した場合でも、漏えい液の移送ができる設計とする。さらに、ポンプは、漏えいした液体状の放射性物質が沸騰に至らない間に修理又は交換ができる設計とする。</p> <p>プルトニウム濃縮液受槽、プルトニウム濃縮液計量槽等の高濃度の放射性物質を内包する機器は、その他再処理設備の附属施設の安全圧縮空気系から空気を適切に供給し、溶液の放射線分解により発生する水素を可燃限界濃度未満に抑制する設計とする。</p> <p>また、プルトニウム濃縮液受槽、プルトニウム濃縮液計量槽等の主要機器は、設置し、着火源を適切に排除する設計とする。</p> <p>プルトニウム精製設備のセル及びグローブ ボックスは、可能な限り不燃性材料又は難燃性材料を使用する設計とする。また、閉じ込め部材であるパネルに可燃性材料を使用する場合は、火災によるパネルの損傷を考慮しても収納する機器の閉じ込め機能を損なわない設計とする。</p> <p>TBP 洗浄塔は、酸及び溶媒の回収施設の第 2 酸回収系の蒸発缶での TBP 等の錯体の急激な分解反応を防止するため、TBP の混入防止対策として希釈剤を用いて抽出塔からの抽出廃液を洗浄し TBP を除去する設計とする。</p> <p>抽出廃液中間貯槽は、酸及び溶媒の回収施設の第 2 酸回収系の蒸発缶での TBP 等の錯体の急激な分解反応を防止するため、TBP の混入防止対策として抽出廃液から有機溶媒を分離することのできる設計とするとともに、水相を槽の下部から抜き出す設計とする。</p> <p>逆抽出塔は、プルトニウムの逆抽出の効率を高めるために、逆抽出塔に供給するプルトニウムを含む有機溶媒、HAN 及びヒドラジンを含む硝酸溶液並びにプルトニウム洗浄器からの逆抽出液を約 90℃の温水を用いて熱交換器で約 45℃に加熱し、逆抽出塔内の溶液の温度を約 45℃とする。</p> <p>逆抽出塔は、プルトニウムを含む有機溶媒等の供給液温度を監視し、その温度により熱交換器に供給する加熱用の温水の流量を制御する設計とするとともに、逆抽出塔内の溶液の温度を監視する設計とする。また、逆抽出塔での逆抽出用液の流量低下により、逆抽出塔内の溶液の温度が希釈材の引火点（74℃）を超えることを防止するために、溶液の温度高により警報を発するとともに、熱交換器への温水の供給を自動的に停止する停止系を設ける設計とする。</p> <p>TBP 洗浄器は、プルトニウム濃縮缶での TBP 等の錯体の急激な分解反応を防止するため、TBP の混入防止対策として希釈剤を用いて補助油水分離槽からの硝酸プルトニウム溶液を洗浄し TBP を除去する設計とする。</p> <p>プルトニウム洗浄器は、アルファ線検出器によって第 4 段の有機溶媒のアルファ線の計数率を測定し、ウラン逆抽出器へ移送する有機溶媒中に含まれるプルトニウム量を監視するとともに、プルトニウム精製設備の逆抽出塔での還元剤の流量低下等によりウラン逆抽出器に有意量のプ</p>	<p>また、プルトニウム濃縮液受槽、プルトニウム濃縮液計量槽等の高濃度の放射性物質を内包する機器を収納するセルにおいて、万一漏えい起きた場合は、漏えいした液体状の放射性物質が沸騰するおそれがあるため、漏えい検知装置を多重化するとともに、漏えい液の移送のためのポンプは、非常用所内電源系統に接続し、外部電源が喪失した場合でも、漏えい液の移送ができる設計とする。さらに、ポンプは、漏えいした液体状の放射性物質が沸騰に至らない間に修理又は交換ができる設計とする。</p> <p>プルトニウム濃縮液受槽、プルトニウム濃縮液計量槽等の高濃度の放射性物質を内包する機器は、その他再処理設備の附属施設の安全圧縮空気系から空気を適切に供給し、溶液の放射線分解により発生する水素を可燃限界濃度未満に抑制する設計とする。</p> <p>また、プルトニウム濃縮液受槽、プルトニウム濃縮液計量槽等の主要機器は、設置し、着火源を適切に排除する設計とする。</p> <p>プルトニウム精製設備のセル及びグローブ ボックスは、可能な限り不燃性材料又は難燃性材料を使用する設計とする。また、閉じ込め部材であるパネルに可燃性材料を使用する場合は、火災によるパネルの損傷を考慮しても収納する機器の閉じ込め機能を損なわない設計とする。</p> <p>TBP 洗浄塔は、酸及び溶媒の回収施設の第 2 酸回収系の蒸発缶での TBP 等の錯体の急激な分解反応を防止するため、TBP の混入防止対策として希釈剤を用いて抽出塔からの抽出廃液を洗浄し TBP を除去する設計とする。</p> <p>抽出廃液中間貯槽は、酸及び溶媒の回収施設の第 2 酸回収系の蒸発缶での TBP 等の錯体の急激な分解反応を防止するため、TBP の混入防止対策として抽出廃液から有機溶媒を分離することのできる設計とするとともに、水相を槽の下部から抜き出す設計とする。</p> <p>逆抽出塔は、プルトニウムの逆抽出の効率を高めるために、逆抽出塔に供給するプルトニウムを含む有機溶媒、HAN 及びヒドラジンを含む硝酸溶液並びにプルトニウム洗浄器からの逆抽出液を約 90℃の温水を用いて熱交換器で約 45℃に加熱し、逆抽出塔内の溶液の温度を約 45℃とする。</p> <p>逆抽出塔は、プルトニウムを含む有機溶媒等の供給液温度を監視し、その温度により熱交換器に供給する加熱用の温水の流量を制御する設計とするとともに、逆抽出塔内の溶液の温度を監視する設計とする。また、逆抽出塔での逆抽出用液の流量低下により、逆抽出塔内の溶液の温度が希釈材の引火点（74℃）を超えることを防止するために、溶液の温度高により警報を発するとともに、熱交換器への温水の供給を自動的に停止する停止系を設ける設計とする。</p> <p>TBP 洗浄器は、プルトニウム濃縮缶での TBP 等の錯体の急激な分解反応を防止するため、TBP の混入防止対策として希釈剤を用いて補助油水分離槽からの硝酸プルトニウム溶液を洗浄し TBP を除去する設計とする。</p> <p>プルトニウム洗浄器は、アルファ線検出器によって第 4 段の有機溶媒のアルファ線の計数率を測定し、ウラン逆抽出器へ移送する有機溶媒中に含まれるプルトニウム量を監視するとともに、プルトニウム精製設備の逆抽出塔での還元剤の流量低下等によりウラン逆抽出器に有意量のプ</p>

変更前	変更後
<p>トニウムが流出することを防止するため、アルファ線検出器の計数率高により警報を発する設計とする。</p> <p>ウラン逆抽出器は、ウランの逆抽出の効率を高めるために、逆抽出用硝酸を約 90℃の温水を用いて熱交換器で約 60℃に加熱し、ウラン逆抽出器内の溶液の温度を約 50℃とする。</p> <p>ウラン逆抽出器は、ウラン逆抽出器内の溶液の温度を監視する設計とする。また、逆抽出液加温用の熱交換器における温水の温度上昇及びウラン逆抽出器での逆抽出用硝酸の流量低下により、ウラン逆抽出器内の溶液の温度が希釈剤の引火点 (74℃) を超えることを防止するために、溶液の温度高により警報を発するとともに、熱交換器への温水の供給を自動的に停止する設計とする。</p> <p>また、上述の熱交換器は、熱交換器出口の逆抽出用硝酸の温度及び流量を制御、監視し、温度高又は流量低により警報を発する設計とする。</p> <p>逆抽出液 T B P 洗浄器は、分離施設の分配設備のウラン濃縮缶での T B P 等の錯体の急激な分解反応を防止するため、T B P の混入防止対策として希釈剤を用いてウラン逆抽出器の逆抽出液を洗浄し T B P を除去する設計とする。</p> <p>補助油水分離槽は、プルトニウム濃縮缶での T B P 等の錯体の急激な分解反応を防止するため、T B P の混入防止対策として硝酸プルトニウム溶液から有機溶媒を分離する堰を槽の内部に設け、T B P 洗浄器に水相のみを移送する設計とする。</p> <p>油水分離槽は、プルトニウム濃縮缶での T B P 等の錯体の急激な分解反応を防止するため、T B P の混入防止対策として、有機溶媒を槽の上部から抜き出し補助油水分離槽に移送する設計とするとともに、硝酸プルトニウム溶液を槽の下部から抜き出しプルトニウム濃縮缶供給槽に移送する設計とする。</p> <p>プルトニウム濃縮缶は、プルトニウム濃縮缶の加熱部に供給する加熱蒸気の温度を加熱蒸気の圧力により制御し、温度計により監視し、温度高により警報を発する設計とする。また、蒸気発生器へ供給する一次蒸気の流量が増大による T B P 等の錯体の急激な分解反応への拡大を防止するため、加熱蒸気の温度が制限値を超えないように、蒸気発生器に供給する一次蒸気及びプルトニウム濃縮缶の加熱部に供給する加熱蒸気を自動的に遮断する加熱蒸気停止系を設ける設計とする。</p> <p>プルトニウム濃縮缶の凝縮器排気側出口には温度計を設置しプルトニウム濃縮缶の凝縮器での冷却能力の低下によって、廃ガスの温度を廃ガスの温度が異常に上昇した場合に温度高により警報を発する設計とする。</p> <p>また、凝縮器出口廃ガス温度計及び凝縮器供給冷却水流量計によって、凝縮器の冷却能力の喪失を検知した場合において、プルトニウム濃縮缶内の硝酸プルトニウム溶液の沸騰の防止するために、プルトニウム濃縮缶の加熱部に凝縮液出口から注水する注水槽を設ける設計とする。</p> <p>プルトニウム濃縮液受槽は、脱硝施設のウラン・プルトニウム混合脱硝設備に移送する硝酸プルトニウム溶液への T B P の混入防止対策として、硝酸プルトニウム溶液から有機溶媒を分離することのできる設計とするとともに、水相を槽の下部から抜き出す設計とする。</p>	<p>トニウムが流出することを防止するため、アルファ線検出器の計数率高により警報を発する設計とする。</p> <p>ウラン逆抽出器は、ウランの逆抽出の効率を高めるために、逆抽出用硝酸を約 90℃の温水を用いて熱交換器で約 60℃に加熱し、ウラン逆抽出器内の溶液の温度を約 50℃とする。</p> <p>ウラン逆抽出器は、ウラン逆抽出器内の溶液の温度を監視する設計とする。また、逆抽出液加温用の熱交換器における温水の温度上昇及びウラン逆抽出器での逆抽出用硝酸の流量低下により、ウラン逆抽出器内の溶液の温度が希釈剤の引火点 (74℃) を超えることを防止するために、溶液の温度高により警報を発するとともに、熱交換器への温水の供給を自動的に停止する設計とする。</p> <p>また、上述の熱交換器は、熱交換器出口の逆抽出用硝酸の温度及び流量を制御、監視し、温度高又は流量低により警報を発する設計とする。</p> <p>逆抽出液 T B P 洗浄器は、分離施設の分配設備のウラン濃縮缶での T B P 等の錯体の急激な分解反応を防止するため、T B P の混入防止対策として希釈剤を用いてウラン逆抽出器の逆抽出液を洗浄し T B P を除去する設計とする。</p> <p>補助油水分離槽は、プルトニウム濃縮缶での T B P 等の錯体の急激な分解反応を防止するため、T B P の混入防止対策として硝酸プルトニウム溶液から有機溶媒を分離する堰を槽の内部に設け、T B P 洗浄器に水相のみを移送する設計とする。</p> <p>油水分離槽は、プルトニウム濃縮缶での T B P 等の錯体の急激な分解反応を防止するため、T B P の混入防止対策として、有機溶媒を槽の上部から抜き出し補助油水分離槽に移送する設計とするとともに、硝酸プルトニウム溶液を槽の下部から抜き出しプルトニウム濃縮缶供給槽に移送する設計とする。</p> <p>プルトニウム濃縮缶は、プルトニウム濃縮缶の加熱部に供給する加熱蒸気の温度を加熱蒸気の圧力により制御し、温度計により監視し、温度高により警報を発する設計とする。また、蒸気発生器へ供給する一次蒸気の流量が増大による T B P 等の錯体の急激な分解反応への拡大を防止するため、加熱蒸気の温度が制限値を超えないように、蒸気発生器に供給する一次蒸気及びプルトニウム濃縮缶の加熱部に供給する加熱蒸気を自動的に遮断する加熱蒸気停止系を設ける設計とする。</p> <p>プルトニウム濃縮缶の凝縮器排気側出口には温度計を設置しプルトニウム濃縮缶の凝縮器での冷却能力の低下によって、廃ガスの温度を廃ガスの温度が異常に上昇した場合に温度高により警報を発する設計とする。</p> <p>また、凝縮器出口廃ガス温度計及び凝縮器供給冷却水流量計によって、凝縮器の冷却能力の喪失を検知した場合において、プルトニウム濃縮缶内の硝酸プルトニウム溶液の沸騰の防止するために、プルトニウム濃縮缶の加熱部に凝縮液出口から注水する注水槽を設ける設計とする。</p> <p>プルトニウム濃縮液受槽は、脱硝施設のウラン・プルトニウム混合脱硝設備に移送する硝酸プルトニウム溶液への T B P の混入防止対策として、硝酸プルトニウム溶液から有機溶媒を分離することのできる設計とするとともに、水相を槽の下部から抜き出す設計とする。</p> <p>「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発</p>

変更前	変更後
	<p>生を仮定するプルトニウム濃縮液受槽，リサイクル槽，希釈槽，プルトニウム濃縮液一時貯槽，プルトニウム濃縮液計量槽，プルトニウム濃縮液中間貯槽，プルトニウム溶液受槽，油水分離槽，プルトニウム濃縮缶供給槽及びプルトニウム溶液一時貯槽を常設重大事故等対処設備として位置付け，重大事故等が発生した場合において，当該貯槽等からの放射性物質の漏えいを防止できる設計とする。</p> <p>「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生を仮定するプルトニウム溶液供給槽を常設重大事故等対処設備として位置付け，重大事故等が発生した場合において，当該貯槽等からの放射性物質の漏えいを防止できる設計とする。</p> <p>「放射線分解により発生する水素による爆発」及び「TBP 等の錯体の急激な分解反応」の発生を仮定するプルトニウム濃縮缶を常設重大事故等対処設備として位置付け，重大事故等が発生した場合において，当該貯槽等からの放射性物質の漏えいを防止できる設計とする。</p> <p>「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定するプルトニウム濃縮液受槽，リサイクル槽，希釈槽，プルトニウム濃縮液一時貯槽，プルトニウム濃縮液計量槽，プルトニウム濃縮液中間貯槽，プルトニウム溶液受槽，油水分離槽，プルトニウム濃縮缶供給槽及びプルトニウム溶液一時貯槽は，同時に発生するおそれがある冷却機能の喪失による蒸発乾固及び放射線分解により発生する水素による爆発による温度，圧力，湿度，放射線及び荷重に対して，重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生を仮定するプルトニウム溶液供給槽は，放射線分解により発生する水素による爆発による温度，圧力，湿度，放射線及び荷重に対して，重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>「放射線分解により発生する水素による爆発」及び「TBP 等の錯体の急激な分解反応」の発生を仮定するプルトニウム濃縮缶は，放射線分解により発生する水素による爆発又は TBP 等の錯体の急激な分解反応による温度，圧力，湿度，放射線及び荷重に対して，重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定するプルトニウム濃縮液受槽，リサイクル槽，希釈槽，プルトニウム濃縮液一時貯槽，プルトニウム濃縮液計量槽，プルトニウム濃縮液中間貯槽，プルトニウム溶液受槽，油水分離槽，プルトニウム濃縮缶供給槽及びプルトニウム溶液一時貯槽並びに「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生を仮定するプルトニウム溶液供給槽及びプルトニウム濃縮缶は，「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生を仮定する機器における水素濃度ドライ換算 12 v o 1 % での水素爆発に伴う瞬間的に上昇する温度及び圧力の影響を考慮しても，重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>「TBP 等の錯体の急激な分解反応」の発生を仮定するプルトニウム濃縮缶は，TBP 等の錯体の急激な分解反応に伴う瞬間的に上昇する温度及び圧力の影響を考慮しても，重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p>

変更前	変更後
	<p>地震を要因とする重大事故等が発生した場合においても、常設重大事故等対処設備である「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定するプルトニウム濃縮液受槽、リサイクル槽、希釈槽、プルトニウム濃縮液一時貯槽、プルトニウム濃縮液計量槽、プルトニウム濃縮液中間貯槽、プルトニウム溶液受槽、油水分離槽、プルトニウム濃縮缶供給槽及びプルトニウム溶液一時貯槽並びに「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生を仮定するプルトニウム溶液供給槽及びプルトニウム濃縮缶は、第1章共通項目の「9.2 重大事故等対処設備」の「9.2.7 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とすることで重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>常設重大事故等対処設備である「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定するプルトニウム濃縮液受槽、リサイクル槽、希釈槽、プルトニウム濃縮液一時貯槽、プルトニウム濃縮液計量槽、プルトニウム濃縮液中間貯槽、プルトニウム溶液受槽、油水分離槽、プルトニウム濃縮缶供給槽及びプルトニウム溶液一時貯槽、「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生を仮定するプルトニウム溶液供給槽並びに「放射線分解により発生する水素による爆発」及び「TBP等の錯体の急激な分解反応」の発生を仮定するプルトニウム濃縮缶は、外部からの衝撃による損傷を防止できる精製建屋に設置し、風（台風）等により、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>常設重大事故等対処設備である「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定するプルトニウム濃縮液受槽、リサイクル槽、希釈槽、プルトニウム濃縮液一時貯槽、プルトニウム濃縮液計量槽、プルトニウム濃縮液中間貯槽、プルトニウム溶液受槽、油水分離槽、プルトニウム濃縮缶供給槽及びプルトニウム溶液一時貯槽、「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生を仮定するプルトニウム溶液供給槽並びに「放射線分解により発生する水素による爆発」及び「TBP等の錯体の急激な分解反応」の発生を仮定するプルトニウム濃縮缶は、配管の全周破断に対して、適切な材料を使用することにより、漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体（溶液、有機溶媒等）により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>常設重大事故等対処設備である「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定するプルトニウム濃縮液受槽、リサイクル槽、希釈槽、プルトニウム濃縮液一時貯槽、プルトニウム濃縮液計量槽、プルトニウム濃縮液中間貯槽、プルトニウム溶液受槽、油水分離槽、プルトニウム濃縮缶供給槽及びプルトニウム溶液一時貯槽、「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生を仮定するプルトニウム溶液供給槽並びに「放射線分解により発生する水素による爆発」及び「TBP等の錯体の急激な分解反応」の発生を仮定するプルトニウム濃縮缶は、内部発生飛散物の影響を受けない場所に設置することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>2.4.2.1 重大事故時プルトニウム濃縮缶加熱停止系</p> <p>TBP等の錯体の急激な分解反応が発生した場合において、プルトニウム濃縮缶の加熱を停止することで、プルトニウム濃縮缶におけるTBP等の錯体の急激な分解反応の再発を防止するために必要な重大事故等対処設備を設ける設計とする。</p> <p>重大事故時プルトニウム濃縮缶加熱停止系は、一次蒸気停止弁で構成する。</p> <p>また、設計基準対象の施設と兼用するプルトニウム精製設備の一部であるプルトニウム濃縮缶を常設重大事故等対処設備として位置付け、火災又は爆発が発生した場合において火災又は爆発を収束できる設計とする。</p> <p>TBP等の錯体の急激な分解反応が発生した場合の重大事故等対処設備として、重大事故時プルトニウム濃縮缶加熱停止系の他、安全保護回路の一部である重大事故時供給停止回路及び工程計装設備の一部であるプルトニウム濃縮缶圧力計、プルトニウム濃縮缶気相部温度計及びプルトニウム濃縮缶液相部温度計を使用する設計とする。なお、安全保護回路については「4.2 安全保護回路」の「4.2.4 重大事故時供給停止回路」に、工程計装設備については、「4.1 計測制御設備」に示す。</p> <p>重大事故時プルトニウム濃縮缶加熱停止系は、重大事故時供給停止回路の分解反応検知機器においてTBP等の錯体の急激な分解反応の発生を判定した場合に、重大事故時プルトニウム濃縮缶加熱停止系の一次蒸気停止弁を閉止することにより、プルトニウム濃縮缶の加熱を停止できる設計とする。</p> <p>重大事故時プルトニウム濃縮缶加熱停止系は、共通要因によって設計基準事故に対処する加熱停止のための設備である遮断弁（自動）と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、動作原理の異なる手動弁とすることで、設計基準事故に対処する加熱停止のための設備である遮断弁（自動）に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>重大事故時プルトニウム濃縮缶加熱停止系は、共通要因によって設計基準事故に対処する加熱停止のための設備と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、設計基準事故に対処する加熱停止のための設備を設置する部屋と異なる部屋に設置することにより、設計基準事故に対処する加熱停止のための設備と位置的分散を図る設計とする。</p> <p>重大事故時プルトニウム濃縮缶加熱停止系は、自然現象、人為事象、溢水、化学薬品漏えい、火災及び内部発生飛散物に対して修理の対応、関連する工程の停止等により重大事故等に対処するための機能を損なわない設計とする。</p> <p>関連する工程を停止すること等については、保安規定に定めて、管理する。</p> <p>重大事故時プルトニウム濃縮缶加熱停止系は、安全機能を有する施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>重大事故時プルトニウム濃縮缶加熱停止系は、プルトニウム濃縮缶の加熱を停止するための設備として一次蒸気停止弁を1基有する設計とする。</p>

変更前	変更後
	<p>重大事故時プルトニウム濃縮缶加熱停止系は、T B P等の錯体の急激な分解反応により瞬間的に上昇する温度及び圧力の影響を考慮しても重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>重大事故時プルトニウム濃縮缶加熱停止系は、配管の全周破断に対して、適切な材質とすることにより、漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体（溶液、有機溶媒等）により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>重大事故時プルトニウム濃縮缶加熱停止系は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作に支障がないように、線量率の高くなるおそれの少ない場所を選定した設計とする。</p> <p>重大事故時プルトニウム濃縮缶加熱停止系は、精製建屋にて操作し易い構造とし、確実に操作が可能な設計とする。</p> <p>重大事故時プルトニウム濃縮缶加熱停止系は、通常時において、重大事故等に対処するために必要な機能を確認するため、外観検査及び分解点検が可能な設計とする。</p>

変更前	変更後
<p>2.4.3 精製建屋一時貯留処理設備</p> <p>第1一時貯留処理槽は、主に4価のプルトニウムを含むプルトニウム精製設備の抽出塔、核分裂生成物洗浄塔等の機器内溶液等を受け入れる設計とする。</p> <p>第1一時貯留処理槽に受け入れた溶液については、ウラナスを添加して有機相中のプルトニウムを3価に還元し水相中に移行させ、有機相と水相を分離する等の処理を行う設計とする。水相については、第3一時貯留処理槽に移送する。有機相については、第4一時貯留処理槽に移送する設計とする。</p> <p>第2一時貯留処理槽は、主に3価のプルトニウムを含むプルトニウム精製設備の逆抽出塔、TBP洗浄器等の機器内溶液等を受け入れる設計とする。</p> <p>第2一時貯留処理槽に受け入れた溶液については、ウラナスを添加して有機相中のプルトニウムを3価に還元し水相中に移行させ、有機相と水相を分離する等の処理を行う設計とする。水相については、第3一時貯留処理槽に移送する設計とする。有機相については、第4一時貯留処理槽へ移送する設計とする。</p> <p>第3一時貯留処理槽は、主にプルトニウムの原子価が3価である第1一時貯留処理槽及び第2一時貯留処理槽からの水相、プルトニウム精製設備の抽出廃液受槽等の機器内溶液等、プルトニウム溶液供給槽セル等の漏えい液受皿に漏えいした液体状の放射性物質等を受け入れる設計とする。</p> <p>第3一時貯留処理槽に受け入れた溶液については、その液体の性状に応じて、プルトニウム精製設備の第1酸化塔等へエアリフトポンプで移送するか、試料採取してプルトニウム量を分析し、プルトニウム濃度を確認した後、第7一時貯留処理槽へ移送する設計とする。</p> <p>第4一時貯留処理槽は、プルトニウムを除去した第1一時貯留処理槽、第2一時貯留処理槽及び第5一時貯留処理槽からの有機相等を受け入れる設計とする。</p> <p>第4一時貯留処理槽に受け入れた有機相については、微量の水相の混入がある場合、有機相と水相を分離する等の処理を行う。水相については、第1一時貯留処理槽に移送する設計とする。有機相については、プルトニウム精製設備の逆抽出塔へエアリフトポンプで移送する設計とする。</p> <p>第5一時貯留処理槽は、少量のウランを含むプルトニウム精製設備のウラン逆抽出器、逆抽出液TBP洗浄器等の機器内溶液、ウラン及びプルトニウムを含まない酸及び溶媒の回収施設の溶媒回収設備の溶媒再生系のプルトニウム精製系の第1洗浄器、第2洗浄器等の機器内溶液等を受け入れる設計とする。</p> <p>第5一時貯留処理槽に受け入れた溶液については、有機相と水相を分離する等の処理を行う設計とする。水相については、その液体の性状に応じて、試料採取してプルトニウム量を分析し、プルトニウム濃度が有意量以下であることを確認した後、プルトニウム精製設備の逆抽出液TBP洗浄器等へエアリフトポンプで、酸及び溶媒の回収施設の酸回収設備の供給槽又は液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備のアルカリ廃液供給槽若しくは低レベル廃液処理設備の第1低レベル第1廃液受槽等へスチームジェットポンプで移送する設計とする。</p>	<p>2.4.3 精製建屋一時貯留処理設備</p> <p>第1一時貯留処理槽は、主に4価のプルトニウムを含むプルトニウム精製設備の抽出塔、核分裂生成物洗浄塔等の機器内溶液等を受け入れる設計とする。</p> <p>第1一時貯留処理槽に受け入れた溶液については、ウラナスを添加して有機相中のプルトニウムを3価に還元し水相中に移行させ、有機相と水相を分離する等の処理を行う設計とする。水相については、第3一時貯留処理槽に移送する。有機相については、第4一時貯留処理槽に移送する設計とする。</p> <p>第2一時貯留処理槽は、主に3価のプルトニウムを含むプルトニウム精製設備の逆抽出塔、TBP洗浄器等の機器内溶液等を受け入れる設計とする。</p> <p>第2一時貯留処理槽に受け入れた溶液については、ウラナスを添加して有機相中のプルトニウムを3価に還元し水相中に移行させ、有機相と水相を分離する等の処理を行う設計とする。水相については、第3一時貯留処理槽に移送する設計とする。有機相については、第4一時貯留処理槽へ移送する設計とする。</p> <p>第3一時貯留処理槽は、主にプルトニウムの原子価が3価である第1一時貯留処理槽及び第2一時貯留処理槽からの水相、プルトニウム精製設備の抽出廃液受槽等の機器内溶液等、プルトニウム溶液供給槽セル等の漏えい液受皿に漏えいした液体状の放射性物質等を受け入れる設計とする。</p> <p>第3一時貯留処理槽に受け入れた溶液については、その液体の性状に応じて、プルトニウム精製設備の第1酸化塔等へエアリフトポンプで移送するか、試料採取してプルトニウム量を分析し、プルトニウム濃度を確認した後、第7一時貯留処理槽へ移送する設計とする。</p> <p>第4一時貯留処理槽は、プルトニウムを除去した第1一時貯留処理槽、第2一時貯留処理槽及び第5一時貯留処理槽からの有機相等を受け入れる設計とする。</p> <p>第4一時貯留処理槽に受け入れた有機相については、微量の水相の混入がある場合、有機相と水相を分離する等の処理を行う。水相については、第1一時貯留処理槽に移送する設計とする。有機相については、プルトニウム精製設備の逆抽出塔へエアリフトポンプで移送する設計とする。</p> <p>第5一時貯留処理槽は、少量のウランを含むプルトニウム精製設備のウラン逆抽出器、逆抽出液TBP洗浄器等の機器内溶液、ウラン及びプルトニウムを含まない酸及び溶媒の回収施設の溶媒回収設備の溶媒再生系のプルトニウム精製系の第1洗浄器、第2洗浄器等の機器内溶液等を受け入れる設計とする。</p> <p>第5一時貯留処理槽に受け入れた溶液については、有機相と水相を分離する等の処理を行う設計とする。水相については、その液体の性状に応じて、試料採取してプルトニウム量を分析し、プルトニウム濃度が有意量以下であることを確認した後、プルトニウム精製設備の逆抽出液TBP洗浄器等へエアリフトポンプで、酸及び溶媒の回収施設の酸回収設備の供給槽又は液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備のアルカリ廃液供給槽若しくは低レベル廃液処理設備の第1低レベル第1廃液受槽等へスチームジェットポンプで移送する設計とする。</p>

変更前	変更後
<p>有機相については、その液体の性状に応じて、第 4 一時貯留処理槽に移送するか又は試料採取してプルトニウム量を分析し、プルトニウム濃度が有意量以下であることを確認した後、プルトニウム精製設備のウラン逆抽出器へエアリフトポンプで移送する設計とする。</p> <p>第 7 一時貯留処理槽は、主に少量のプルトニウムを含む第 3 一時貯留処理槽からの水相、気体廃棄物の廃棄施設の精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の廃ガスの洗浄液、プルトニウム精製設備の抽出廃液中間貯槽の機器内溶液等を受け入れる設計とする。</p> <p>第 7 一時貯留処理槽に受け入れた溶液については、その液体の性状に応じて、プルトニウム精製設備の第 1 酸化塔へエアリフトポンプで移送するか又は試料採取してプルトニウム量を分析し、プルトニウム濃度が有意量以下であることを確認した後、プルトニウム精製設備の TBP 洗浄塔へエアリフトポンプで、酸及び溶媒の回収施設の酸回収設備の供給槽又は液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備のアルカリ廃液供給槽若しくは低レベル廃液処理設備の第 1 低レベル第 1 廃液受槽等へスチームジェットポンプで移送する設計とする。</p> <p>第 8 一時貯留処理槽は、主にウランを含む第 9 一時貯留処理槽からの有機相並びにウラン精製設備の抽出器、核分裂生成物洗浄器等の機器内溶液、ウラン及びプルトニウムを含まない酸及び溶媒の回収施設の溶媒回収設備の溶媒再生系のウラン精製系の第 1 洗浄器等の機器内溶液並びに酸及び溶媒の回収施設の酸回収設備の油水分離槽の機器内溶液等を受け入れる設計とする。</p> <p>第 8 一時貯留処理槽に受け入れた溶液については、有機相と水相を分離する等の処理を行う設計とする。</p> <p>水相については、その液体の性状に応じて、第 9 一時貯留処理槽へ移送するか又は酸及び溶媒の回収施設の酸回収設備の供給槽若しくは液体廃棄物の廃棄施設の低レベル廃液処理設備の第 1 低レベル第 1 廃液受槽等へスチームジェットポンプで移送する設計とする。</p> <p>有機相については、その液体の性状に応じて、ウラン精製設備の抽出器又は酸及び溶媒の回収施設の溶媒回収設備の溶媒再生系のウラン精製系の第 1 洗浄器へエアリフトポンプで移送する設計とする。</p> <p>第 9 一時貯留処理槽は、ウランを含む第 8 一時貯留処理槽からの水相、ウラン精製設備のウラナス溶液中間貯槽等の機器内溶液等を受け入れる設計とする。</p> <p>第 9 一時貯留処理槽に受け入れた溶液については、微量の有機相が混入した場合、有機相と水相を分離する等の処理を行う設計とする。</p> <p>水相については、その液体の性状に応じて、ウラン精製設備の抽出器へエアリフトポンプで移送するか又は酸及び溶媒の回収施設の酸回収設備の供給槽若しくは液体廃棄物の廃棄施設の低レベル廃液処理設備の第 1 低レベル第 1 廃液受槽等へスチームジェットポンプで移送する設計とする。</p> <p>有機相については、第 8 一時貯留処理槽へ移送する設計とする。</p> <p>精製建屋一時貯留処理設備の臨界安全管理を要する機器は、技術的に見て想定されるいかなる場合でも全濃度安全形状寸法管理、濃度管理、同位体組成管理及び中性子吸収材管理並びにこれ</p>	<p>有機相については、その液体の性状に応じて、第 4 一時貯留処理槽に移送するか又は試料採取してプルトニウム量を分析し、プルトニウム濃度が有意量以下であることを確認した後、プルトニウム精製設備のウラン逆抽出器へエアリフトポンプで移送する設計とする。</p> <p>第 7 一時貯留処理槽は、主に少量のプルトニウムを含む第 3 一時貯留処理槽からの水相、気体廃棄物の廃棄施設の精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の廃ガスの洗浄液、プルトニウム精製設備の抽出廃液中間貯槽の機器内溶液等を受け入れる設計とする。</p> <p>第 7 一時貯留処理槽に受け入れた溶液については、その液体の性状に応じて、プルトニウム精製設備の第 1 酸化塔へエアリフトポンプで移送するか又は試料採取してプルトニウム量を分析し、プルトニウム濃度が有意量以下であることを確認した後、プルトニウム精製設備の TBP 洗浄塔へエアリフトポンプで、酸及び溶媒の回収施設の酸回収設備の供給槽又は液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備のアルカリ廃液供給槽若しくは低レベル廃液処理設備の第 1 低レベル第 1 廃液受槽等へスチームジェットポンプで移送する設計とする。</p> <p>第 8 一時貯留処理槽は、主にウランを含む第 9 一時貯留処理槽からの有機相並びにウラン精製設備の抽出器、核分裂生成物洗浄器等の機器内溶液、ウラン及びプルトニウムを含まない酸及び溶媒の回収施設の溶媒回収設備の溶媒再生系のウラン精製系の第 1 洗浄器等の機器内溶液並びに酸及び溶媒の回収施設の酸回収設備の油水分離槽の機器内溶液等を受け入れる設計とする。</p> <p>第 8 一時貯留処理槽に受け入れた溶液については、有機相と水相を分離する等の処理を行う設計とする。</p> <p>水相については、その液体の性状に応じて、第 9 一時貯留処理槽へ移送するか又は酸及び溶媒の回収施設の酸回収設備の供給槽若しくは液体廃棄物の廃棄施設の低レベル廃液処理設備の第 1 低レベル第 1 廃液受槽等へスチームジェットポンプで移送する設計とする。</p> <p>有機相については、その液体の性状に応じて、ウラン精製設備の抽出器又は酸及び溶媒の回収施設の溶媒回収設備の溶媒再生系のウラン精製系の第 1 洗浄器へエアリフトポンプで移送する設計とする。</p> <p>第 9 一時貯留処理槽は、ウランを含む第 8 一時貯留処理槽からの水相、ウラン精製設備のウラナス溶液中間貯槽等の機器内溶液等を受け入れる設計とする。</p> <p>第 9 一時貯留処理槽に受け入れた溶液については、微量の有機相が混入した場合、有機相と水相を分離する等の処理を行う設計とする。</p> <p>水相については、その液体の性状に応じて、ウラン精製設備の抽出器へエアリフトポンプで移送するか又は酸及び溶媒の回収施設の酸回収設備の供給槽若しくは液体廃棄物の廃棄施設の低レベル廃液処理設備の第 1 低レベル第 1 廃液受槽等へスチームジェットポンプで移送する設計とする。</p> <p>有機相については、第 8 一時貯留処理槽へ移送する設計とする。</p> <p>精製建屋一時貯留処理設備の臨界安全管理を要する機器は、技術的に見て想定されるいかなる場合でも全濃度安全形状寸法管理、濃度管理、同位体組成管理及び中性子吸収材管理並びにこれ</p>

変更前	変更後
<p>らの組合せにより、単一ユニットとして臨界を防止する設計とする。</p> <p>また、各単一ユニットは、単一ユニット間の中性子相互干渉を考慮しても未臨界を確保できる設計とすることにより、複数ユニットとして臨界を防止する設計とする。</p> <p>なお、各単一ユニットを無限体系の未臨界濃度で管理する場合は、複数ユニットを考慮しない。</p> <p>精製建屋一時貯留処理設備を収納するセルの床には、配管からのセルへの漏えいの拡大を防止するために、ステンレス鋼製の漏えい液受皿を設置し、漏えい検知装置により漏えいを検知する設計とする。漏えいした溶液は、ポンプで第1一時貯留処理槽、第7一時貯留処理槽等へ移送する設計とする。</p> <p>第1一時貯留処理槽、第2一時貯留処理槽等は、その他再処理設備の附属施設の安全圧縮空気系から空気を適切に供給し、溶液の放射線分解により発生する水素を可燃限界濃度未満に抑制する設計とする。また、機器を接地し、着火源を適切に排除する設計とするので爆発を防止できる。</p>	<p>らの組合せにより、単一ユニットとして臨界を防止する設計とする。</p> <p>また、各単一ユニットは、単一ユニット間の中性子相互干渉を考慮しても未臨界を確保できる設計とすることにより、複数ユニットとして臨界を防止する設計とする。</p> <p>なお、各単一ユニットを無限体系の未臨界濃度で管理する場合は、複数ユニットを考慮しない。</p> <p>精製建屋一時貯留処理設備を収納するセルの床には、配管からのセルへの漏えいの拡大を防止するために、ステンレス鋼製の漏えい液受皿を設置し、漏えい検知装置により漏えいを検知する設計とする。漏えいした溶液は、ポンプで第1一時貯留処理槽、第7一時貯留処理槽等へ移送する設計とする。</p> <p>第1一時貯留処理槽、第2一時貯留処理槽等は、その他再処理設備の附属施設の安全圧縮空気系から空気を適切に供給し、溶液の放射線分解により発生する水素を可燃限界濃度未満に抑制する設計とする。また、機器を接地し、着火源を適切に排除する設計とするので爆発を防止できる。</p> <p>「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定するプルトニウム濃縮液受槽、リサイクル槽、希釈槽、プルトニウム濃縮液一時貯槽、プルトニウム濃縮液計量槽、プルトニウム濃縮液中間貯槽、プルトニウム溶液受槽、油水分離槽、プルトニウム濃縮缶供給槽及びプルトニウム溶液一時貯槽を常設重大事故等対処設備として位置付け、重大事故等が発生した場合において、当該貯槽等からの放射性物質の漏えいを防止できる設計とする。</p> <p>「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生を仮定するプルトニウム溶液供給槽を常設重大事故等対処設備として位置付け、重大事故等が発生した場合において、当該貯槽等からの放射性物質の漏えいを防止できる設計とする。</p> <p>「放射線分解により発生する水素による爆発」及び「TBP等の錯体の急激な分解反応」の発生を仮定するプルトニウム濃縮缶を常設重大事故等対処設備として位置付け、重大事故等が発生した場合において、当該貯槽等からの放射性物質の漏えいを防止できる設計とする。</p> <p>「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定するプルトニウム濃縮液受槽、リサイクル槽、希釈槽、プルトニウム濃縮液一時貯槽、プルトニウム濃縮液計量槽、プルトニウム濃縮液中間貯槽、プルトニウム溶液受槽、油水分離槽、プルトニウム濃縮缶供給槽及びプルトニウム溶液一時貯槽は、同時に発生するおそれがある冷却機能の喪失による蒸発乾固及び放射線分解により発生する水素による爆発による温度、圧力、湿度、放射線及び荷重に対して、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生を仮定するプルトニウム溶液供給槽は、放射線分解により発生する水素による爆発による温度、圧力、湿度、放射線及び荷重に対して、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>「放射線分解により発生する水素による爆発」及び「TBP等の錯体の急激な分解反応」の発生を仮定するプルトニウム濃縮缶は、放射線分解により発生する水素による爆発又はTBP等の錯体の急激な分解反応による温度、圧力、湿度、放射線及び荷重に対して、重大事故等への対処に必要な</p>

変更前	変更後
	<p>機能を損なわない設計とする。</p> <p>「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定するプルトニウム濃縮液受槽，リサイクル槽，希釈槽，プルトニウム濃縮液一時貯槽，プルトニウム濃縮液計量槽，プルトニウム濃縮液中間貯槽，プルトニウム溶液受槽，油水分離槽，プルトニウム濃縮缶供給槽及びプルトニウム溶液一時貯槽並びに「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生を仮定するプルトニウム溶液供給槽及びプルトニウム濃縮缶は，「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生を仮定する機器における水素濃度ドライ換算 12v o 1 % での水素爆発に伴う瞬間的に上昇する温度及び圧力の影響を考慮しても，重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>「TBP 等の錯体の急激な分解反応」の発生を仮定するプルトニウム濃縮缶は，TBP 等の錯体の急激な分解反応に伴う瞬間的に上昇する温度及び圧力の影響を考慮しても，重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>地震を要因とする重大事故等が発生した場合においても，常設重大事故等対処設備である「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定するプルトニウム濃縮液受槽，リサイクル槽，希釈槽，プルトニウム濃縮液一時貯槽，プルトニウム濃縮液計量槽，プルトニウム濃縮液中間貯槽，プルトニウム溶液受槽，油水分離槽，プルトニウム濃縮缶供給槽及びプルトニウム溶液一時貯槽並びに「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生を仮定するプルトニウム溶液供給槽及びプルトニウム濃縮缶は，第 1 章共通項目の「9.2 重大事故等対処設備」の「9.2.7 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とすることで重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>常設重大事故等対処設備である「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定するプルトニウム濃縮液受槽，リサイクル槽，希釈槽，プルトニウム濃縮液一時貯槽，プルトニウム濃縮液計量槽，プルトニウム濃縮液中間貯槽，プルトニウム溶液受槽，油水分離槽，プルトニウム濃縮缶供給槽及びプルトニウム溶液一時貯槽，「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生を仮定するプルトニウム溶液供給槽並びに「放射線分解により発生する水素による爆発」及び「TBP 等の錯体の急激な分解反応」の発生を仮定するプルトニウム濃縮缶は，外部からの衝撃による損傷を防止できる精製建屋に設置し，風（台風）等により，重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>常設重大事故等対処設備である「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定するプルトニウム濃縮液受槽，リサイクル槽，希釈槽，プルトニウム濃縮液一時貯槽，プルトニウム濃縮液計量槽，プルトニウム濃縮液中間貯槽，プルトニウム溶液受槽，油水分離槽，プルトニウム濃縮缶供給槽及びプルトニウム溶液一時貯槽，「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生を仮定するプルトニウム溶液供給槽並びに「放射線分解により発生する水素による爆発」及び「TBP 等の錯体の急激な分解反応」の発生を仮定するプルトニウム濃縮缶は，配管の全周破断に対して，適切な材料を使用することにより，漏えいした放</p>

変更前	変更後
	<p>放射性物質を含む腐食性の液体（溶液，有機溶媒等）により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>常設重大事故等対処設備である「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定するプルトニウム濃縮液受槽，リサイクル槽，希釈槽，プルトニウム濃縮液一時貯槽，プルトニウム濃縮液計量槽，プルトニウム濃縮液中間貯槽，プルトニウム溶液受槽，油水分離槽，プルトニウム濃縮缶供給槽及びプルトニウム溶液一時貯槽，「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生を仮定するプルトニウム溶液供給槽並びに「放射線分解により発生する水素による爆発」及び「TBP 等の錯体の急激な分解反応」の発生を仮定するプルトニウム濃縮缶は，内部発生飛散物の影響を受けない場所に設置することにより，重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>2.4.3.1 重大事故時可溶性中性子吸収材供給系</p> <p>「臨界事故」の発生を仮定する機器において、臨界事故が発生した場合、臨界事故が発生した機器に可溶性中性子吸収材を供給し、臨界事故が発生した機器を未臨界に移行するために必要な重大事故等対処設備として重大事故時可溶性中性子吸収材供給系を設ける設計とする。</p> <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給系は、重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽、可溶性中性子吸収材の自動供給で使用する主要弁及び主配管等で構成する。</p> <p>また、設計基準対象の施設と兼用する圧縮空気設備の一部である一般圧縮空気系及び安全圧縮空気系並びに「臨界事故」の発生を仮定する機器を常設重大事故等対処設備として位置付け、未臨界に移行し、及び未臨界を維持できる設計とする。</p> <p>臨界事故が発生した場合の重大事故等対処設備として、重大事故時可溶性中性子吸収材供給系の他、安全保護回路の重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路及び計測制御設備の臨界検知用放射線検出器並びにガンマ線用サーベイメータ及び中性子線用サーベイメータを使用する設計とする。なお、安全保護回路については「4.2 安全保護回路」の「4.2.3 重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路」に、計測制御設備については「4.1 計測制御設備」に示す。</p> <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給系は、重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路の臨界検知用放射線検出器において臨界事故の発生を判定した場合に、臨界事故が発生した機器に対して可溶性中性子吸収材を自動で重力流により供給できる設計とする。</p> <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給系の重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽には、未臨界に移行するために必要な可溶性中性子吸収材を内包できる設計とする。</p> <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給系は、重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路の臨界検知用放射線検出器により、臨界事故が発生した機器周辺の線量率の上昇を検知し、臨界事故が発生したと判定したことを条件とし、直ちに経路上の弁を開放することにより、自動で臨界事故が発生した機器に、重力流により可溶性中性子吸収材を供給し、10分以内に可溶性中性子吸収材の供給が完了できる設計とする。また、弁を多重化すること等により、臨界事故時に確実に可溶性中性子吸収材を供給できる設計とする。さらに、可溶性中性子吸収材の供給が自動で開始されたことを、中央制御室において確認できる設計とする。</p> <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給系は、臨界事故が発生した場合における放射線の影響を考慮しても、確実に可溶性中性子吸収材が供給できるよう、重大事故時可溶性中性子吸収材供給系の弁は、駆動源の喪失又は系統の遮断が発生した場合には、フェイルセーフにより弁を開とする設計とする。</p> <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給系の重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽は、化学薬品を内包するため、化学薬品の漏えい源とならないよう設計することとし、具体的には適切な材料を選定し、耐震性を確保し及び誤操作による漏えいを防止できる設計とする。</p> <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給系のうち、安全上重要な施設以外の安全機能を有する施設は、自然現象、人為事象、溢水、化学薬品漏えい、火災及び内部発生飛散物に対して修理の</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>対応、関連する工程の停止等により重大事故等に対処するための機能を損なわない設計とする。</p> <p>関連する工程を停止すること等については、保安規定に定めて、管理する。</p> <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給系の重大事故時可溶性中性子吸収材供給系配管は、重大事故等発生前（通常時）の分離された状態から弁等の操作により重大事故等対処設備としての系統構成とすることにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給系は、可溶性中性子吸収材が確実かつ迅速に供給できるよう、「臨界事故」の発生を仮定する機器 1 基当たり 1 系列で構成し、未臨界に移行し、及び未臨界を維持できる設計とする。</p> <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給系の重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽は、臨界事故が発生した機器を未臨界に移行するために必要となる可溶性中性子吸収材量に対して容量に十分な余裕を有して可溶性中性子吸収材を内包できる設計とし、精製建屋に 2 系列を設置する設計とする。</p> <p>可溶性中性子吸収材は硝酸ガドリニウムとし、その濃度は硝酸ガドリニウムの溶解度に十分な余裕を持たせ、約150 g・G d / Lとする。</p> <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給系は、臨界事故時において、臨界検知用放射線検出器の誤差を考慮して確実に作動する設計とする。</p> <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給系は、「臨界事故」の発生を仮定する機器ごとに、重大事故等への対処に必要な設備を 1 セット確保する設計とする。</p> <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給系のうち、安全上重要な施設は、外部からの衝撃による損傷を防止できる精製建屋に設置し、風（台風）等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給系のうち、安全上重要な施設は、溢水量及び化学薬品の漏えい量を考慮し、影響を受けない高さへの設置、被水防護及び被液防護する設計とする。</p> <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給系は、配管の全周破断に対して、適切な材質とすることにより、漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体（溶液、有機溶媒等）により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給系は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作に支障がないように、中央制御室で操作可能な設計とする。</p> <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給系の重大事故時可溶性中性子吸収材供給系配管は、通常時に使用する系統から速やかに切り替えることができるよう、系統に必要な弁等を設ける設計とし、弁等の操作により、安全機能を有する施設の系統から重大事故等対処設備の系統に速やかに切り替えられる設計とする。</p> <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給系は、通常時において、重大事故等に対処するために必要な機能を確認するため、外観点検、性能確認、分解点検等が可能な設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>精製施設の対象となる主要な設備について、「第 1-2-4 表 精製施設の主要設備リスト」に示す。</p>	<p>性能確認においては、重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路からの信号による重大事故時可溶性中性子吸収材供給系の弁の作動試験等を行うことにより定期的に試験及び検査を実施できる設計とする。</p> <p>精製施設の対象となる主要な設備について、「第1-2-4表 精製施設の主要設備リスト」に示す。</p>

変更前	変更後
<p>2.5 脱硝施設</p> <p>脱硝施設の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「1. 核燃料物質の臨界防止」、「2. 地盤」、「3. 自然現象等」、「4. 閉じ込めの機能」、「5. 火災等による損傷の防止」、「8. 遮蔽」及び「9. 設備に対する要求」に基づくものとする。</p> <p>脱硝施設は、ウラン脱硝設備2系列（一部1系列）及びウラン・プルトニウム混合脱硝設備2系列（一部1系列）で構成し、ウラン脱硝設備はウラン脱硝建屋に収納し、ウラン・プルトニウム混合脱硝設備はウラン・プルトニウム混合脱硝建屋に収納する設計とする。</p> <p>ウラン脱硝建屋は、地上5階、地下1階の建物とする設計とする。</p> <p>ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋は、地上2階、地下2階の建物とする設計とする。</p> <p>ウラン脱硝設備は、精製施設のウラン精製設備から受け入れた硝酸ウラニル溶液を加熱して脱硝し、ウラン酸化物（以下「UO₃」という。）粉末としてウラン酸化物貯蔵容器に収納し、製品貯蔵施設のウラン酸化物貯蔵設備に搬送する設計とする。</p> <p>ウラン・プルトニウム混合脱硝設備は、精製施設のウラン精製設備及びプルトニウム精製設備からそれぞれ硝酸ウラニル溶液及び硝酸プルトニウム溶液を受け入れ、混合した後加熱して脱硝し、ウラン・プルトニウム混合酸化物（UO₂・PuO₂、以下「MOX」という。）粉末として混合酸化物貯蔵容器に収納し、製品貯蔵施設のウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵設備に搬送する設計とする。</p> <p>2.5.1 ウラン脱硝設備</p> <p>ウラン脱硝設備は、受入れ系、蒸発濃縮系及びウラン脱硝系で構成する。</p> <p>ウラン脱硝設備は、最大4.8t・U/d（約2.4t・U/d/系列）で脱硝できる設計とする。</p> <p>ウラン脱硝設備の臨界安全管理を要する機器は、技術的に見て想定されるいかなる場合でも形状寸法管理、質量管理及び同位体組成管理並びにこれらの組合せにより、単一ユニットとして臨界を防止できる設計とする。</p> <p>また、各単一ユニットは、適切に配置することにより、複数ユニットとして臨界を防止できる設計とする。</p> <p>(1) 受入れ系</p> <p>受入れ系は、精製施設のウラン精製設備のウラン濃縮液第2中間貯槽から硝酸ウラニル溶液を硝酸ウラニル貯槽に受け入れ、一時貯蔵し、蒸発濃縮系へ移送する設計とする。</p> <p>なお、硝酸ウラニル貯槽は、ウラン脱硝系で発生した規格外UO₃粉末の溶解液も受け入れることができる設計とする。</p> <p>(2) 蒸発濃縮系</p> <p>蒸発濃縮系は、受入れ系からの硝酸ウラニル溶液を硝酸ウラニル供給槽に受け入れた後、濃縮缶に供給し、蒸気により加熱して濃縮した後、ウラン脱硝系へ移送する設計とする。</p> <p>濃縮缶で発生する廃ガスの凝縮液は、酸及び溶媒の回収施設の酸回収設備の第2酸回収系の供</p>	<p>2.5 脱硝施設</p> <p>脱硝施設の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「1. 核燃料物質の臨界防止」、「2. 地盤」、「3. 自然現象等」、「4. 閉じ込めの機能」、「5. 火災等による損傷の防止」、「6. 再処理施設内における溢水による損傷の防止」、「7. 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止」、「8. 遮蔽」及び「9. 設備に対する要求」に基づくものとする。</p> <p>脱硝施設は、ウラン脱硝設備2系列（一部1系列）及びウラン・プルトニウム混合脱硝設備2系列（一部1系列）で構成し、ウラン脱硝設備はウラン脱硝建屋に収納し、ウラン・プルトニウム混合脱硝設備はウラン・プルトニウム混合脱硝建屋に収納する設計とする。</p> <p>ウラン脱硝建屋は、地上5階、地下1階の建物とする設計とする。</p> <p>ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋は、地上2階、地下2階の建物とする設計とする。</p> <p>ウラン脱硝設備は、精製施設のウラン精製設備から受け入れた硝酸ウラニル溶液を加熱して脱硝し、ウラン酸化物（以下「UO₃」という。）粉末としてウラン酸化物貯蔵容器に収納し、製品貯蔵施設のウラン酸化物貯蔵設備に搬送する設計とする。</p> <p>ウラン・プルトニウム混合脱硝設備は、精製施設のウラン精製設備及びプルトニウム精製設備からそれぞれ硝酸ウラニル溶液及び硝酸プルトニウム溶液を受け入れ、混合した後加熱して脱硝し、ウラン・プルトニウム混合酸化物（UO₂・PuO₂、以下「MOX」という。）粉末として混合酸化物貯蔵容器に収納し、製品貯蔵施設のウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵設備に搬送する設計とする。</p> <p>2.5.1 ウラン脱硝設備</p> <p style="text-align: right;">変更なし</p>

変更前	変更後
<p>給槽へポンプで移送する設計とする。</p> <p>(3) ウラン脱硝系</p> <p>ウラン脱硝系は、蒸発濃縮系から硝酸ウラニル濃縮液を濃縮液受槽に受け入れた後、脱硝塔に供給し、熱分解して UO_3 粉末を生成する設計とする。生成した UO_3 粉末については、シール槽を経て、UO_3 受槽に抜き出し、製品貯蔵施設のウラン酸化物貯蔵容器が充てん定位置に設置していることを確認した後、UO_3 受槽からウラン酸化物貯蔵容器に充てんし、フランジ構造のふたを取り付けて封入する設計とする。</p> <p>UO_3 受槽からウラン酸化物貯蔵容器に充てんしている間は、脱硝塔から連続的に排出される UO_3 粉末を一時的にシール槽へ受け入れる設計とする。</p> <p>なお、充てんする UO_3 粉末については、試料採取し、原子核分裂生成物の含有率等を分析確認することができる設計とする。</p> <p>ウラン酸化物貯蔵容器は、充てん台車を用いて搬送した後、貯蔵容器クレーンを用いて製品貯蔵施設のウラン酸化物貯蔵設備の貯蔵容器搬送台車に移載する設計とする。</p> <p>製品貯蔵施設のウラン酸化物貯蔵設備から受け入れた UO_3 粉末については、脱硝塔内の流動層を形成するために脱硝塔へ移送するか、又は UO_3 溶解槽に供給した後、溶解し、硝酸ウラニル溶液として、受入れ系の硝酸ウラニル貯槽へ移送する設計とする。</p> <p>また、脱硝塔内で発生する廃ガスの凝縮液については、酸及び溶媒の回収施設の酸回収設備の第 2 酸回収系の供給槽へポンプで移送する設計とする。</p> <p>なお、生成した UO_3 粉末中の規格外 UO_3 粉末については、規格外製品受槽に受け入れ、規格外製品容器に充てんする設計とする。規格外製品容器に充てんした UO_3 粉末については、UO_3 溶解槽に供給した後、溶解し、硝酸ウラニル溶液として、受入れ系の硝酸ウラニル貯槽へ移送する設計とする。また、ウラン試験時に用いる硝酸ウラニル溶液の一部については、他の施設から UO_3 を受け入れ、UO_3 溶解槽にて溶解し、受入れ系の硝酸ウラニル貯槽を経由して精製施設のウラン精製設備のウラン濃縮液第 2 受槽へ移送する設計とする。</p> <p>脱硝塔は、流動層式の反応塔とし、硝酸ウラニル溶液を熱分解して UO_3 粉末を生成する設計とする。脱硝塔は、下部から空気を吹き込んで脱硝塔内部の UO_3 粉末を流動化し、流動層を形成することができる設計とする。この流動層の中に硝酸ウラニル溶液を空気とともに噴霧ノズルから噴霧供給し、電気ヒータ及び内部加熱体で加熱し熱分解する設計とする。</p> <p>また、脱硝塔内の UO_3 粉末の含水率を低く抑えるため、脱硝塔内温度が低下した場合には、硝酸ウラニル濃縮液供給停止系により、脱硝塔内への硝酸ウラニル濃縮液の供給を自動的に停止する設計とする。</p> <p>生成した UO_3 粉末については、脱硝塔の上部抜き出し口を経て、脱硝塔からシール槽へ移送する設計とする。</p> <p>また、脱硝塔の運転停止時は、下部抜き出し口から UO_3 粉末を抜き出すことができる設計とする。</p>	

変更前	変更後
<p>脱硝塔には、廃ガスに同伴する UO_3 粉末を除去するため、塔頂部には、固気分離フィルタとして、焼結金属フィルタを設ける設計とする。</p> <p>充てん台車は、ウラン酸化物貯蔵容器 1 本を軌道上において取り扱い、ウラン酸化物貯蔵容器が転倒し難い構造とするとともに、取扱い時の搬送を安全かつ確実にを行うため、逸走防止のインターロックを設ける設計とする。</p> <p>貯蔵容器クレーンは、つりワイヤの二重化を施すとともに、電源喪失時にもつり荷を保持できるフェイルセーフ機構を有する設計とする。</p> <p>また、運転を安全かつ確実にを行うため、ウラン酸化物貯蔵容器のつり上げ高さを 5m 以下とし、つかみ不良時のつり上げ防止及び逸走防止のインターロックを設ける設計とする。</p> <p>2.5.2 ウラン・プルトニウム混合脱硝設備</p> <p>ウラン・プルトニウム混合脱硝設備は、溶液系、ウラン・プルトニウム混合脱硝系、焙焼・還元系、粉体系及び還元ガス供給系で構成する。</p> <p>ウラン・プルトニウム混合脱硝設備は、ウランとプルトニウムの混合物（ウランとプルトニウムの質量混合比は 1 対 1）で最大 $108kg \cdot (U+Pu)/d$ (約 $54kg \cdot (U+Pu)/d$ 系列) で脱硝できる設計とする。</p> <p>ウラン・プルトニウム混合脱硝設備の臨界安全管理を要する機器は、技術的に見て想定されるいかなる場合でも、形状寸法管理、濃度管理、質量管理、同位体組成管理及び中性子吸収材管理並びにこれらの組合せにより、単一ユニットとして臨界を防止できる設計とする。</p> <p>また、各単一ユニットは、適切に配置することにより、複数ユニットとして臨界を防止できる設計とする。</p> <p>(1) 溶液系</p> <p>溶液系は、精製施設のプルトニウム精製設備のプルトニウム濃縮液中間貯槽から硝酸プルトニウム溶液及びウラン精製設備のウラン濃縮液第 3 中間貯槽から硝酸ウラニル溶液を、各々硝酸プルトニウム貯槽、硝酸ウラニル貯槽に受け入れ、これら両溶液を混合槽に移送し、ウラン濃度及びプルトニウム濃度が等しくなるように混合調整し、分析確認した後、定量ポットを経て一定量ずつウラン・プルトニウム混合脱硝系へ真空移送する設計とする。</p> <p>溶液系の機器を収納するセルの床には、配管からセルへの漏えいの拡大を防止するために、ステンレス鋼性の漏えい液受皿を設置し、漏えい検知装置を用いて漏えいした溶液を検知する設計とする。漏えいした溶液は、ポンプで一時貯槽又は硝酸プルトニウム貯槽へ移送する設計とする。</p> <p>硝酸プルトニウム貯槽等の高濃度の硝酸プルトニウム溶液を多量に内蔵する機器を収納するセルにおいて、万一溶液の漏えいが起きた場合は、漏えいした溶液が沸騰するおそれがあるため、漏えい検知装置を多重化するとともに、漏えいした溶液の移送のためのポンプは、非常用所内電源系統に接続し、外部電源が喪失した場合でも溶液を移送できる設計とする。</p> <p>硝酸プルトニウム貯槽等の高濃度の硝酸プルトニウム溶液を多量に内蔵する機器は、その他再</p>	<p>2.5.2 ウラン・プルトニウム混合脱硝設備</p> <p>変更なし</p> <p>(1) 溶液系</p> <p>溶液系は、精製施設のプルトニウム精製設備のプルトニウム濃縮液中間貯槽から硝酸プルトニウム溶液及びウラン精製設備のウラン濃縮液第 3 中間貯槽から硝酸ウラニル溶液を、各々硝酸プルトニウム貯槽、硝酸ウラニル貯槽に受け入れ、これら両溶液を混合槽に移送し、ウラン濃度及びプルトニウム濃度が等しくなるように混合調整し、分析確認した後、定量ポットを経て一定量ずつウラン・プルトニウム混合脱硝系へ真空移送する設計とする。</p> <p>溶液系の機器を収納するセルの床には、配管からセルへの漏えいの拡大を防止するために、ステンレス鋼性の漏えい液受皿を設置し、漏えい検知装置を用いて漏えいした溶液を検知する設計とする。漏えいした溶液は、ポンプで一時貯槽又は硝酸プルトニウム貯槽へ移送する設計とする。</p> <p>硝酸プルトニウム貯槽等の高濃度の硝酸プルトニウム溶液を多量に内蔵する機器を収納するセルにおいて、万一溶液の漏えいが起きた場合は、漏えいした溶液が沸騰するおそれがあるため、漏えい検知装置を多重化するとともに、漏えいした溶液の移送のためのポンプは、非常用所内電源系統に接続し、外部電源が喪失した場合でも溶液を移送できる設計とする。</p> <p>硝酸プルトニウム貯槽等の高濃度の硝酸プルトニウム溶液を多量に内蔵する機器は、その他再</p>

変更前	変更後
<p>処理設備の附属施設の安全圧縮空気系から空気を適切に供給し、溶液の放射線分解により発生する水素を可燃限界濃度未満に抑制する設計とする。また、硝酸プルトニウム貯槽等の主要機器は、接地し、着火源を適切に排除する設計とする。</p> <p>溶液系のグローブボックスは、可能な限り不燃性材料又は難燃性材料を使用する設計とする。閉じ込め部材であるパネルに可燃性材料を使用する場合は、火災によるパネルの損傷を考慮しても収納する機器の閉じ込め機能を損なわない設計とする。</p>	<p>処理設備の附属施設の安全圧縮空気系から空気を適切に供給し、溶液の放射線分解により発生する水素を可燃限界濃度未満に抑制する設計とする。また、硝酸プルトニウム貯槽等の主要機器は、接地し、着火源を適切に排除する設計とする。</p> <p>溶液系のグローブボックスは、可能な限り不燃性材料又は難燃性材料を使用する設計とする。閉じ込め部材であるパネルに可燃性材料を使用する場合は、火災によるパネルの損傷を考慮しても収納する機器の閉じ込め機能を損なわない設計とする。</p> <p>「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する硝酸プルトニウム貯槽、混合槽及び一時貯槽を常設重大事故等対処設備として位置付け、重大事故等が発生した場合において、当該貯槽等からの放射性物質の漏えいを防止できる設計とする。</p> <p>「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する硝酸プルトニウム貯槽、混合槽及び一時貯槽は、同時に発生するおそれがある冷却機能の喪失による蒸発乾固及び放射線分解により発生する水素による爆発による温度、圧力、湿度、放射線及び荷重に対して、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する硝酸プルトニウム貯槽、混合槽及び一時貯槽は、「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生を仮定する機器における水素濃度ドライ換算 12vol%での水素爆発に伴う瞬間的に上昇する温度及び圧力の影響を考慮しても、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>地震を要因とする重大事故等が発生した場合においても、常設重大事故等対処設備である「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する硝酸プルトニウム貯槽、混合槽及び一時貯槽は、第1章共通項目の「9.2 重大事故等対処設備」の「9.2.7 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とすることで重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>常設重大事故等対処設備である「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する硝酸プルトニウム貯槽、混合槽及び一時貯槽は、外部からの衝撃による損傷を防止できるウラン・プルトニウム混合脱硝建屋に設置し、風（台風）等により、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>常設重大事故等対処設備である「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する硝酸プルトニウム貯槽、混合槽及び一時貯槽は、配管の全周破断に対して、適切な材料を使用することにより、漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体（溶液、有機溶媒等）により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>常設重大事故等対処設備である「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する硝酸プルトニウム貯槽、混合槽及び一時貯槽は、内部発生飛散物の影響を受けない場所に設置することにより、重大事故等への対処に必要な機能</p>

変更前	変更後
<p>(2) ウラン・プルトニウム混合脱硝系</p> <p>ウラン・プルトニウム混合脱硝系は、溶液系から受け入れた硝酸プルトニウム溶液及び硝酸ウラニル溶液の混合溶液を中間ポットに受け入れた後、脱硝装置の脱硝皿に給液し、脱硝装置に附属するマイクロ波発振器からマイクロ波を照射することにより、蒸発濃縮・脱硝処理し、ウラン・プルトニウム混合脱硝粉体とする設計とする。</p> <p>また、脱硝の終了は、照度計及び赤外線温度計により、ウラン・プルトニウム混合脱硝粉体の白熱を検知してマイクロ波の照射を停止する設計とする。</p> <p>ウラン・プルトニウム混合脱硝粉体については、隣接する脱硝皿取扱装置による取扱いが可能となるようにシャッタを開いた後、脱硝皿取扱装置を用いて乾燥・冷却・粗砕し、空気輸送により焙焼・還元系へ移送する設計とする。</p> <p>空気輸送を終了した脱硝皿は、秤量器で空であることを確認した後、脱硝皿取扱装置で搬送し、再び脱硝装置内に設置する設計とする。</p> <p>また、脱硝装置内で発生する廃ガスの凝縮液については、万一ウラン・プルトニウム混合脱硝粉体を含んだ場合に備えて凝縮廃液ろ過器でろ過した後、凝縮廃液受槽に受け入れ、プルトニウム濃度を分析確認した後、凝縮廃液貯槽に移送する設計とする。さらに、凝縮廃液貯槽で一時貯蔵した後、精製施設のプルトニウム精製設備の低濃度プルトニウム溶液受槽へポンプで移送する設計とする。</p> <p>空気輸送に使用した廃ガスについては、焼結金属フィルタを内蔵した固気分離器及び3段の高性能粒子フィルタを経て、気体廃棄物の廃棄施設のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備のグローブボックス・セル換気系へ移送する設計とする。</p> <p>ウラン・プルトニウム混合脱硝系のグローブボックスは、可能な限り不燃性材料又は難燃性材料を使用する設計とする。閉じ込め部材であるパネルに可燃性材料を使用する場合は、火災によるパネルの損傷を考慮しても収納する機器の閉じ込め機能を損なわない設計とする。</p> <p>(3) 焙焼・還元系</p> <p>焙焼・還元系は、ウラン・プルトニウム混合脱硝系から受け入れたウラン・プルトニウム混合脱硝粉体を焙焼炉において空気雰囲気中で加熱処理し、空気輸送により還元炉へ移送する設計とする。</p> <p>還元炉では、窒素・水素混合ガス雰囲気中で加熱処理し、MOX粉末とした後、粉体系へ重力により移送する設計とする。</p> <p>還元炉へは、還元ガス供給系で水素濃度を確認した還元用窒素・水素混合ガスを供給する設計とする。</p> <p>焙焼炉及び還元炉の廃ガスについては、焼結金属を内蔵した炉廃ガスフィルタを介して、気体廃棄物の廃棄施設の塔槽類廃ガス処理設備へ移送する設計とする。</p> <p>空気輸送に使用した廃ガスについては、焼結金属フィルタを内蔵した固気分離器及び3段の高</p>	<p>を損なわない設計とする。</p> <p>(2) ウラン・プルトニウム混合脱硝系 変更なし</p> <p>(3) 焙焼・還元系 変更なし</p>

変 更 前	変 更 後
<p>性能粒子フィルタを経て、気体廃棄物の廃棄施設のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備のグローブボックス・セル換気系へ移送する設計とする。</p> <p>焙焼炉はヒータ部温度を温度計により測定し、ヒータ電流の制御系統で制御する設計とする。また、ヒータ部温度の異常上昇による閉じ込め機能の喪失を防止するため、焙焼炉加熱停止系により、焙焼炉のヒータ加熱を自動的に停止する設計とする。</p> <p>還元炉はヒータ部温度を温度計により測定し、ヒータ電流の制御系統で制御する設計とする。また、ヒータ部温度の異常上昇による閉じ込め機能の喪失を防止するため、還元炉加熱停止系により、還元炉のヒータ加熱を自動的に停止する設計とする。</p> <p>還元炉は、接地し、着火源を適切に排除する設計とする。</p> <p>焙焼・還元系のグローブボックスは、可能な限り不燃性材料又は難燃性材料を使用する設計とする。閉じ込め部材であるパネルに可燃性材料を使用する場合は、火災によるパネルの損傷を考慮しても収納する機器の閉じ込め機能を損なわない設計とする。</p> <p>(4) 粉体系</p> <p>粉体系は、保管容器を充てん定位置に設置していることを確認した後、焙焼・還元系から受け入れた MOX 粉末を粉砕機で粉砕しながら保管容器に充てんする設計とする。</p> <p>充てん後、保管容器は、保管容器移動装置及び保管昇降機で搬送し、MOX 粉末を空気輸送により混合機へ移送するか、又は保管ピットに一時保管する設計とする。混合機では、保管容器最大 4 本分の MOX 粉末を混合処理することができる設計とする。</p> <p>空気輸送に使用した廃ガスについては、焼結金属フィルタを内蔵した固気分離器及び 3 段の高性能粒子フィルタを経て、気体廃棄物の廃棄施設のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備のグローブボックス・セル換気系へ移送する設計とする。</p> <p>混合した MOX 粉末は、粉末充てん機へ移送し、製品貯蔵施設の粉末缶が充てん定位置に設置していることを確認した後、秤量器で確認しながら充てんし、さらに別の秤量器を用いて計量・確認する設計とする。</p> <p>なお、充てんする MOX 粉末については、試料採取し、原子核分裂生成物の含有率等を分析確認することができる設計とする。</p> <p>この MOX 粉末を充てんした粉末缶は、MOX 粉末の質量を確認した後、粉末缶払出装置を用いて製品貯蔵施設の混合酸化物貯蔵容器に収納し、汚染の検査を行った後、フランジ構造のふたを取り付けて封入する設計とする。</p> <p>混合酸化物貯蔵容器は、充てん台車を用いて搬送し、搬送台車を用いてウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵設備の貯蔵容器台車に移載する設計とする。</p> <p>粉体系のグローブボックスは、可能な限り不燃性材料又は難燃性材料を使用する設計とする。閉じ込め部材であるパネルに可燃性材料を使用する場合は、火災によるパネルの損傷を考慮しても収納する機器の閉じ込め機能を損なわない設計とする。</p> <p>充てん台車は、混合酸化物貯蔵容器 1 本を軌道上において取り扱い、混合酸化物貯蔵容器が転</p>	<p>(4) 粉体系</p> <p style="text-align: right;">変更なし</p>

変更前	変更後
<p>倒し難い構造とするとともに、取り扱い時の搬送を安全かつ確実にを行うため、逸走防止のインターロックを設ける設計とする。</p> <p>搬送台車は、混合酸化物貯蔵容器1本を軌道上においてつり上げて取り扱い、混合酸化物貯蔵容器の落下を防止するため、つりチェーンの二重化を施すとともに、電源喪失時にもつり荷を保持するフェイルセーフ機構を有する設計とする。</p> <p>また、運転を安全かつ確実にを行うため、混合酸化物貯蔵容器のつかみ不良時のつり上げ防止及び逸走防止のインターロックを設ける設計とする。</p> <p>(5) 還元ガス供給系</p> <p>還元ガス供給系は、還元炉に使用する還元用窒素・水素混合ガスを製造し、還元炉へ供給する設計とする。還元用窒素・水素混合ガスは、還元ガス供給槽にて、水素ガスを窒素ガスで希釈・調整する設計とする。調整した還元用窒素・水素混合ガスは、水素濃度を確認し、還元ガス受槽を経て還元炉へ供給する設計とする。</p> <p>還元ガス供給槽及び還元ガス受槽は、接地し、着火源を適切に排除する設計とする。</p> <p>また、還元ガス受槽は、水素濃度計によって、還元用窒素・水素混合ガス中の水素濃度を監視する設計とする。また、還元用窒素・水素混合ガス中の水素濃度を可燃限界濃度未満とするため、水素濃度高警報により警報を発するとともに、還元用窒素・水素混合ガスの供給を自動的に停止する停止系を設ける設計とする。</p> <p>脱硝施設の対象となる主要な設備について、「第1-2-5表 脱硝施設の主要設備リスト」に示す。</p>	<p>(5) 還元ガス供給系</p> <p>変更なし</p> <p>脱硝施設の対象となる主要な設備について、「第1-2-5表 脱硝施設の主要設備リスト」に示す。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>2.6 酸及び溶媒の回収施設</p> <p>酸及び溶媒の回収施設の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「2. 地盤」、 「3. 自然現象等」、 「4. 閉じ込めの機能」、 「5. 火災等による損傷の防止」、 及び「9. 設備に対する要求」に基づくものとする。</p> <p>酸及び溶媒の回収施設は、酸回収設備1系列及び溶媒回収設備1系列で構成し、分離建屋及び精製建屋にそれぞれ収納する設計とする。</p> <p>酸及び溶媒の回収施設で回収した硝酸及び有機溶媒は、可能な限り再処理施設で再利用する設計とする。</p> <p>2.6.1 酸回収設備</p> <p>酸回収設備は、第1酸回収系及び第2酸回収系で構成する。</p> <p>酸回収設備は、分離施設等が$4.8t \cdot U_{Pr}/d$処理した時に発生する使用済みの硝酸から硝酸を回収できるよう$10m^3/h$の最大回収能力を有する設計とする。</p> <p>なお、酸回収設備で回収する硝酸の濃度は、約$11mol/L$である。</p> <p>(1) 第1酸回収系</p> <p>第1酸回収系は、液体廃棄物の廃棄施設等から発生する使用済硝酸を蒸留精製して回収し、溶解施設、分離施設等へ移送して再利用する設計とする。</p> <p>第1酸回収系は、分離施設の分離建屋一時貯留処理設備の第1一時貯留処理槽等から相分離槽に受け入れた洗浄廃液及び気体廃棄物の廃棄施設の分離建屋塔槽類廃ガス処理設備の廃ガス洗浄塔等から低レベル無塩廃液受槽に受け入れた洗浄廃液並びに液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液濃縮缶等から発生した使用済硝酸を第1供給槽又は第2供給槽に受け入れた後、蒸発缶に供給する設計とする。蒸発缶は、減圧下で使用済硝酸を蒸発させ、蒸気は精留塔に送る設計とする。精留塔は、減圧下で硝酸と水を分離し回収する設計とする。</p> <p>蒸発缶の濃縮液については、スチームジェットポンプで分離施設の分離設備の抽出廃液供給槽へ移送した後、液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液濃縮設備へ移送する設計とする。</p> <p>回収した硝酸については、回収硝酸受槽を経てポンプで溶解施設、分離施設等へ移送して再利用する設計とする。</p> <p>精留塔の濃縮液については、第1供給槽又は第2供給槽へ移送し、再度蒸発缶に供給する設計とする。</p> <p>回収した水については、ポンプで液体廃棄物の廃棄施設の低レベル廃液処理設備の第2低レベル廃液受槽へ移送し、一部は、液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液濃縮設備の高レベル廃液濃縮缶で再利用する設計とする。</p> <p>第1酸回収系の主要機器は、接地し、着火源を適切に排除する設計とする。</p>	<p>2.6 酸及び溶媒の回収施設</p> <p>酸及び溶媒の回収施設の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「2. 地盤」、 「3. 自然現象等」、 「4. 閉じ込めの機能」、 「5. 火災等による損傷の防止」、 「6. 再処理施設内における溢水による損傷の防止」、 「7. 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止」及び「9. 設備に対する要求」に基づくものとする。</p> <p>酸及び溶媒の回収施設は、酸回収設備1系列及び溶媒回収設備1系列で構成し、分離建屋及び精製建屋にそれぞれ収納する設計とする。</p> <p>酸及び溶媒の回収施設で回収した硝酸及び有機溶媒は、可能な限り再処理施設で再利用する設計とする。</p> <p>2.6.1 酸回収設備</p> <p style="text-align: center;">変更なし</p>

変 更 前	変 更 後
<p>第1 酸回収系の蒸発缶は、運転温度を低くして腐食し難い環境とするため、減圧条件下で使用済硝酸を蒸発させる設計とする。</p> <p>第1 酸回収系の精留塔は、運転温度を低くして腐食し難い環境とするため、減圧条件下で硝酸と水を回収する設計とする。また、精留塔上部には圧力計を設置するとともに、精留塔の凝縮器での冷却能力の低下による放射性物質の浄化機能の低下を防止するために、精留塔加熱部に供給する加熱蒸気を自動的に遮断する加熱蒸気停止系を設ける設計とする。</p> <p>(2) 第2 酸回収系</p> <p>第2 酸回収系は、精製施設、脱硝施設等から発生する使用済硝酸を蒸留精製して回収し、分離施設、精製施設等へ移送して再利用する設計とする。</p> <p>第2 酸回収系は、精製施設のウラン精製設備の抽出廃液 TBP 洗浄器からの抽出廃液を油水分離槽に受け入れ、有機溶媒を分離した後、供給液受槽を経由して供給槽へ移送するとともに、精製施設のプルトニウム精製設備の抽出廃液中間貯槽からの抽出廃液等の使用済硝酸については供給液受槽を経由して供給槽に受け入れる設計とする。また、脱硝施設のウラン脱硝設備の脱硝塔の脱硝廃ガスの凝縮液等の使用済硝酸を低レベル無塩廃液受槽及び供給液受槽を経由して、供給槽に受け入れる設計とする。</p> <p>供給槽から使用済硝酸を蒸発缶に供給する設計とする。蒸発缶は、減圧下で使用済硝酸を蒸発させ、蒸気は精留塔に送る設計とする。精留塔は、減圧下で硝酸と水を分離し回収する設計とする。</p> <p>蒸発缶の濃縮液については、スチームジェットポンプで分離施設の分離設備の抽出廃液供給槽へ移送した後、液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液濃縮設備へ移送する設計とする。</p> <p>回収した硝酸については、回収硝酸受槽を経てポンプで分離施設、精製施設等へ移送して再利用するか又はポンプで液体廃棄物の廃棄施設の低レベル廃液処理設備の第1 低レベル第1 廃液受槽等へ移送する設計とする。</p> <p>精留塔の濃縮液については、供給槽へ移送し、再度蒸発缶に供給する設計とする。</p> <p>回収した水については、ポンプで液体廃棄物の廃棄施設の低レベル廃液処理設備の第2 低レベル廃液受槽へ移送する設計とする。</p> <p>第2 酸回収系の主要機器は、接地し、着火源を適切に排除する設計とする。</p> <p>油水分離槽は、蒸発缶での TBP 等の錯体の急激な分解反応を防止するため、TBP の混入防止対策として精製施設のウラン精製設備の抽出廃液から有機溶媒を分離する堰を槽の内部に設け、供給槽へは水相のみを移送する設計とする。</p> <p>第2 酸回収系の蒸発缶は、運転温度を低くして腐食し難い環境とするため、減圧条件下で使用済硝酸を蒸発させる設計とする。</p> <p>第2 酸回収系の蒸発缶は、蒸発缶の加熱部に供給する加熱蒸気の温度を加熱蒸気の圧力により制御し、温度計により監視し、温度高により警報を発する設計とする。また、蒸気発生器へ供給</p>	

変 更 前	変 更 後
<p>する一次蒸気の流量の増大による TBP 等の錯体の急激な分解反応への拡大を防止するため、加熱蒸気の温度が制限値を超えないように、蒸気発生器に供給する一次蒸気及び蒸発缶の加熱部に供給する加熱蒸気を自動的に遮断する加熱蒸気停止系を設ける設計とする。</p> <p>第 2 酸回収系の精留塔は、運転温度を低くして腐食し難い環境とするため、減圧条件下で硝酸と水を回収する設計とする。</p> <p>また、精留塔上部には圧力計を設置するとともに、精留塔の凝縮器での冷却能力の低下による放射性物質の浄化機能の低下を防止するために、蒸気発生器に供給する一次蒸気及び精留塔加熱部に供給する加熱蒸気を自動的に遮断する加熱蒸気停止系を設ける設計とする。</p> <p>2.6.2 溶媒回収設備</p> <p>溶媒回収設備は、溶媒再生系及び溶媒処理系で構成する。</p> <p>溶媒回収設備は、分離施設及び精製施設から発生する使用済有機溶媒を洗浄及び蒸留で精製して回収し、分離施設及び精製施設に移送して再利用する設計とする。</p> <p>溶媒回収設備の溶媒再生系及び溶媒処理系は、分離施設等が $4.8t \cdot U_{Pr}/d$ 処理した時に発生する使用済みの有機溶媒を処理できるよう、それぞれ $5.3m^3/h$ 以上及び $0.4m^3/h$ 以上の最大回収能力を有する設計とする。</p> <p>なお、溶媒回収設備で回収する有機溶媒の種類は、n-ドデカン並びに TBP 及び n-ドデカンの混合物(TBP 約 30%以上)である。</p> <p>(1) 溶媒再生系</p> <p>溶媒再生系は、分離・分配系の第 1 洗浄器に分離施設の分配設備のウラン逆抽出器から使用済みの有機溶媒を、プルトニウム精製系の第 1 洗浄器に精製施設のプルトニウム精製設備のウラン逆抽出器から使用済みの有機溶媒を、ウラン精製系の第 1 洗浄器に精製施設のウラン精製設備の逆抽出器から使用済みの有機溶媒を受け入れる設計とする。</p> <p>各々の第 1 洗浄器に受け入れる使用済みの有機溶媒の TBP については、溶媒処理系で回収する回収溶媒を添加する設計とする。</p> <p>なお、TBP 濃度については、各々の溶媒再生系での洗浄の後に、定期的に試料採取して分析によって確認する設計とする。</p> <p>第 1 洗浄器の第 1 段に受け入れた使用済みの有機溶媒については、第 1 段及び第 2 段で炭酸ナトリウムを用いて洗浄した後、第 2 段から抜き出し、第 2 洗浄器に移送する設計とする。第 2 洗浄器では、有機溶媒を硝酸を用いて洗浄した後、第 1 洗浄器の第 3 段へ移送する設計とする。第 2 洗浄器からの有機溶媒については第 3 段及び第 4 段で炭酸ナトリウムを用いて洗浄した後、第 3 洗浄器に移送し、水酸化ナトリウムで洗浄する設計とする。</p> <p>第 1 洗浄器から第 3 洗浄器の洗浄によって、使用済みの有機溶媒中の溶媒の劣化物等を除去する設計とする。</p>	<p>2.6.2 溶媒回収設備</p> <p style="text-align: center;">変更なし</p>

変 更 前	変 更 後
<p>分離・分配系の洗浄後の有機溶媒については、ゲデオンで分離施設の分離設備、分配設備へ移送し再利用するとともに、一部は溶媒処理系の溶媒供給槽へ移送する設計とする。プルトニウム精製系の洗浄後の有機溶媒については、ゲデオンで精製施設のプルトニウム精製設備へ移送し再利用するとともに、一部は分離・分配系の洗浄後の有機溶媒に混合する設計とする。</p> <p>ウラン精製系の洗浄後の有機溶媒については、ポンプで精製施設のウラン精製設備及びプルトニウム精製設備へ移送し再利用するとともに、一部はプルトニウム精製系の洗浄後の有機溶媒に混合する設計とする。</p> <p>分離・分配系の有機溶媒の洗浄により発生する廃液については、スチームジェットポンプで液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備のアルカリ廃液供給槽へ移送する設計とする。</p> <p>プルトニウム精製系の有機溶媒の洗浄により発生する廃液については、スチームジェットポンプで液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備のアルカリ廃液供給槽へ移送するか又は低レベル廃液処理設備の第1低レベル第1廃液受槽等へ移送する設計とする。</p> <p>ウラン精製系の有機溶媒の洗浄により発生する廃液については、スチームジェットポンプで液体廃棄物の廃棄施設の低レベル廃液処理設備の第1低レベル第1廃液受槽等へ移送する設計とする。</p> <p>溶媒再生系の主要機器は、接地し、着火源を適切に排除する設計とする。</p> <p>溶媒再生系の第1洗浄器及び第3洗浄器は、有機溶媒の洗浄の効率を高めるために、第1洗浄器及び第3洗浄器の下部にジャケットを設けて約90℃の温水を供給し、第1洗浄器及び第3洗浄器内の溶液の温度を約50℃とする。</p> <p>第1洗浄器及び第3洗浄器は、機器内の溶液の温度を制御、監視する設計とする。また、第1洗浄器及び第3洗浄器での有機溶媒の流量低下及びジャケットに供給する温水の温度上昇により、当該機器内の温度が希釈剤の引火点（74℃）を超えることを防止するために、溶液の温度高により警報を発するとともに、温水の供給を自動的に停止する設計とする。</p> <p>第1洗浄器及び第3洗浄器は、有機溶媒の流量低下により、当該機器内の温度が希釈剤の引火点（74℃）を超えることを防止するために、分離施設等から重力流で溶媒再生系に受け入れる有機溶媒の流量は、分離施設等において監視し、流量の異常を検知し、警報を発する設計とする。</p> <p>分離・分配系の第1洗浄器は、その他再処理設備の附属施設の安全圧縮空気系から空気を適切に供給し、溶液の放射線分解により発生する水素を可燃限界濃度未満に抑制する設計とする。</p> <p>(2) 溶媒処理系</p> <p>溶媒処理系は、溶媒再生系の分離・分配系の第3洗浄器からの洗浄後の有機溶媒を溶媒供給槽に受け入れ、第1蒸発缶に供給し水分を除去する設計とする。第1蒸発缶からの有機溶媒については、第2蒸発缶で蒸発させ、蒸気は溶媒蒸留塔へ移送し、回収希釈剤と回収溶媒を得る設計とする。溶媒蒸留塔上部から得た回収希釈剤については、回収希釈剤中間貯槽を経て回収希釈剤第1貯槽に受け入れ、ポンプで分離施設、精製施設に移送し再利用するか又は回収溶媒第3貯槽に</p>	

変 更 前	変 更 後
<p>移送する設計とする。</p> <p>溶媒蒸留塔下部から得た回収溶媒については、回収溶媒中間貯槽を経て回収溶媒第1貯槽に受け入れ、溶媒再生系で再利用するか又は回収溶媒第3貯槽に移送する設計とする。</p> <p>第1蒸発缶からの凝縮液については、スチームジェットポンプ等で酸回収設備又は液体廃棄物の廃棄施設の低レベル廃液処理設備の第1低レベル第1廃液受槽等へ移送する設計とする。</p> <p>第2蒸発缶の未蒸発の有機溶媒については、第2蒸発缶に再循環させるとともに、一部は廃有機溶媒残渣として廃有機溶媒残渣中間貯槽に受け入れ、ポンプで固体廃棄物の廃棄施設の低レベル固体廃棄物処理設備の廃溶媒処理系へ移送する設計とする。</p> <p>回収溶媒第3貯槽に受け入れた回収希釈剤及び回収溶媒については、各々廃希釈剤及び廃有機溶媒としてポンプで固体廃棄物の廃棄施設の低レベル固体廃棄物処理設備の廃溶媒処理系へ移送するか又は再度蒸留処理する設計とする。</p> <p>分離施設及び精製施設で使用した有機溶媒を新しい有機溶媒に更新する場合、溶媒処理系に受け入れる有機溶媒については、回収溶媒第3貯槽を経て、廃有機溶媒としてポンプで固体廃棄物の廃棄施設の低レベル固体廃棄物処理設備の廃溶媒処理系へ移送することもできる設計とする。</p> <p>なお、溶媒処理系の主要機器は、接地し、着火源を適切に排除する設計とする。</p> <p>第1蒸発缶及び第2蒸発缶は、減圧条件下で運転し、有機溶媒を蒸発させる設計とする。また、溶媒蒸留塔は、減圧条件下で運転し、希釈剤と有機溶媒に分離し回収する設計とする。</p> <p>第1蒸発缶、第2蒸発缶及び溶媒蒸留塔は、有機溶媒へ着火するおそれのない可燃領域外で有機溶媒の処理を行う設計とするとともに、廃ガスには、不活性ガス（窒素）を注入して排気する設計とする。</p> <p>酸及び溶媒の回収施設の対象となる主要な設備について、「第 1-2-6 表 分離施設の主要設備リスト」に示す。</p>	<p>酸及び溶媒の回収施設の対象となる主要な設備について、「第 1-2-6 表 分離施設の主要設備リスト」に示す。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>3. 製品貯蔵施設</p> <p>製品貯蔵施設の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「1. 核燃料物質の臨界防止」、 「2. 地盤」、 「3. 自然現象等」、 「4. 閉じ込めの機能」、 「5. 火災等による損傷の防止」、 「8. 遮蔽」及び「9. 設備に対する要求」に基づくものとする。</p> <p>製品貯蔵施設は、脱硝施設のウラン脱硝設備で処理したウラン酸化物（以下「UO₃」という。）粉末を受け入れ、貯蔵するウラン酸化物貯蔵設備及び脱硝施設のウラン・プルトニウム混合脱硝設備で処理したウラン・プルトニウム混合酸化物（UO₂・PuO₂、以下「MOX」という。）粉末を受け入れ、貯蔵するウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵設備で構成し、ウラン酸化物貯蔵設備は、ウラン酸化物貯蔵建屋に収納し、ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵設備は、ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋に収納する設計とする。</p> <p>ウラン酸化物貯蔵建屋は、地上2階、地下2階の建物とする設計とする。</p> <p>ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋は、地上1階、地下4階の建物とする設計とする。</p> <p>製品貯蔵施設は、製品を貯蔵するために必要な容量を有する設計とする。</p> <p>ウラン酸化物貯蔵設備は、崩壊熱除去のための常時冷却は不要であり、ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵設備は、多重化された排風機で強制冷却することにより、必要な崩壊熱除去を行う設計とする。</p> <p>なお、崩壊熱除去に必要な排風機を設置する系統に関する設計方針については、第2章 個別項目の「5. 放射性廃棄物の廃棄施設」の「5.1.4 換気設備」に示す。</p> <p>ウラン酸化物貯蔵設備及びウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵設備の臨界安全管理を要する機器は、技術的に見て想定されるいかなる場合でも、形状寸法管理、質量管理及び同位体組成管理並びにこれらの組合せにより、単一ユニットとして臨界を防止できる設計とする。</p> <p>ウラン酸化物貯蔵設備の単一ユニットは、中性子吸収材管理を組み合わせる適切に配置すること、また、ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵設備の単一ユニットは、適切に配置することにより、複数ユニットとして臨界を防止できる設計とする。</p> <p>ウラン酸化物貯蔵設備は、UO₃粉末をウラン酸化物貯蔵容器に封入することにより、閉じ込め機能を確保できる設計とする。</p> <p>ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵設備は、MOX粉末充てん済みの粉末缶を混合酸化物貯蔵容器に封入することにより、閉じ込め機能を確保できる設計とする。</p> <p>3.1 ウラン酸化物貯蔵設備</p> <p>ウラン酸化物貯蔵設備は、脱硝施設のウラン脱硝設備からUO₃粉末を封入したウラン酸化物貯蔵容器を受け入れ、貯蔵容器搬送台車及び昇降リフトで搬送し、移載クレーンで貯蔵バスケットに収納後、バスケット搬送台車及び昇降リフトで搬送し、貯蔵室クレーンで貯蔵室に貯蔵する設計とする。</p> <p>UO₃粉末を封入したウラン酸化物貯蔵容器を他施設へ払い出す場合は、貯蔵室クレーン、バスケット搬送台車及び昇降リフトを用いてトラックヤードから払い出す設計とする。</p>	<p>3. 製品貯蔵施設</p> <p>製品貯蔵施設の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「1. 核燃料物質の臨界防止」、 「2. 地盤」、 「3. 自然現象等」、 「4. 閉じ込めの機能」、 「5. 火災等による損傷の防止」、 「6. 再処理施設内における溢水による損傷の防止」、 「7. 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止」、 「8. 遮蔽」及び「9. 設備に対する要求」に基づくものとする。</p> <p>製品貯蔵施設は、脱硝施設のウラン脱硝設備で処理したウラン酸化物（以下「UO₃」という。）粉末を受け入れ、貯蔵するウラン酸化物貯蔵設備及び脱硝施設のウラン・プルトニウム混合脱硝設備で処理したウラン・プルトニウム混合酸化物（UO₂・PuO₂、以下「MOX」という。）を受け入れ、貯蔵するウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵設備で構成し、ウラン酸化物貯蔵設備は、ウラン酸化物貯蔵建屋に収納し、ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵設備は、ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋に収納する設計とする。</p> <p>ウラン酸化物貯蔵建屋は、地上2階、地下2階の建物とする設計とする。</p> <p>ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋は、地上1階、地下4階の建物とする設計とする。</p> <p>製品貯蔵施設は、製品を貯蔵するために必要な容量を有する設計とする。</p> <p>ウラン酸化物貯蔵設備は、崩壊熱除去のための常時冷却は不要であり、ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵設備は、多重化された排風機で強制冷却することにより、必要な崩壊熱除去を行う設計とする。</p> <p>なお、崩壊熱除去に必要な排風機を設置する系統に関する設計方針については、第2章 個別項目の「5. 放射性廃棄物の廃棄施設」の「5.1.4 換気設備」に示す。</p> <p>ウラン酸化物貯蔵設備及びウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵設備の臨界安全管理を要する機器は、技術的に見て想定されるいかなる場合でも、形状寸法管理、質量管理及び同位体組成管理並びにこれらの組合せにより、単一ユニットとして臨界を防止できる設計とする。</p> <p>ウラン酸化物貯蔵設備の単一ユニットは、中性子吸収材管理を組み合わせる適切に配置すること、また、ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵設備の単一ユニットは、適切に配置することにより、複数ユニットとして臨界を防止できる設計とする。</p> <p>ウラン酸化物貯蔵設備は、UO₃粉末をウラン酸化物貯蔵容器に封入することにより、閉じ込め機能を確保できる設計とする。</p> <p>ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵設備は、MOX粉末充てん済みの粉末缶を混合酸化物貯蔵容器に封入することにより、閉じ込め機能を確保できる設計とする。</p> <p>3.1 ウラン酸化物貯蔵設備</p> <p style="text-align: right;">変更なし</p>

変更前	変更後
<p>ウラン脱硝設備から受け入れた一部の UO_3 粉末及び貯蔵室に貯蔵した一部の UO_3 粉末は、貯蔵容器取扱室で一時保管した後、脱硝塔内の流動層を形成するため、又は UO_3 溶解槽で溶解するため、脱硝施設のウラン脱硝設備に移送する設計とする。</p> <p>貯蔵室に貯蔵した一部の UO_3 粉末は、保障措置検査のため貯蔵容器取扱室へ移送した後、再度貯蔵室に貯蔵する設計とする。また、貯蔵室に貯蔵した空き容量を有する貯蔵バスケットは、搬送室へ移送し、UO_3 粉末を封入したウラン酸化物貯蔵容器を収納した後、再度貯蔵室に貯蔵する設計とする。</p> <p>貯蔵容器搬送台車は、ウラン酸化物貯蔵容器 1 本を軌道上において取り扱い、ウラン酸化物貯蔵容器が転倒及び落下し難い構造とするとともに、取り扱い時の搬送を安全かつ確実にを行うため、逸走防止のインターロックを設ける設計とする。</p> <p>昇降リフトは、貯蔵容器搬送台車 1 台又はバスケット搬送台車 1 台を載せたまま、ウラン酸化物貯蔵建屋内を昇降する設備であり、コンクリート躯体内を昇降する油圧駆動方式とし、電源喪失時にも荷を保持するフェイルセーフ機構を有する設計とするとともに、運転を安全かつ確実にを行うため、逸走防止のインターロックを設ける設計とする。</p> <p>移載クレーンは、ウラン酸化物貯蔵容器 1 本をつり上げて取り扱い、ウラン酸化物貯蔵容器の取り扱い時の落下を防止するため、つりワイヤの二重化を施すとともに、電源喪失時にもつり荷を保持するフェイルセーフ機構を有する設計とする。</p> <p>また、運転を安全かつ確実にを行うため、ウラン酸化物貯蔵容器のつり上げ高さを 5m 以下とし、つかみ不良時のつり上げ防止及び逸走防止のインターロックを設ける設計とする。</p> <p>バスケット搬送台車は、貯蔵バスケット 1 基を軌道上において取り扱い、貯蔵バスケットが転倒及び落下し難い構造とするとともに、取り扱い時の搬送を安全かつ確実にを行うため、逸走防止のインターロックを設ける設計とする。</p> <p>貯蔵室クレーンは、貯蔵バスケット 1 基を取り扱い、貯蔵バスケット取り扱い時の落下を防止するため、つりワイヤの二重化を施すとともに、電源喪失時にもつり荷を保持するフェイルセーフ機構を有する設計とする。</p> <p>また、運転を安全かつ確実にを行うため、貯蔵バスケットのつり上げ高さを 6m 以下とし、つかみ不良時のつり上げ防止及び逸走防止のインターロックを設ける設計とする。</p>	
<p>3.2 ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵設備</p> <p>ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵設備は、脱硝施設のウラン・プルトニウム混合脱硝設備から MOX 粉末充てん済みの粉末缶を封入した混合酸化物貯蔵容器を受け入れ、貯蔵容器台車及び昇降機により搬送し、貯蔵台車で貯蔵ホールに貯蔵する設計とする。</p> <p>混合酸化物貯蔵容器を他施設へ払い出す場合は、貯蔵台車で貯蔵ホールから取り出し、貯蔵容器台車、昇降機、移載機、払出台車、運搬容器台車及び天井クレーンを用いてローディングドックから払い出す設計とする。</p> <p>貯蔵ホールに貯蔵した一部の MOX 粉末は、保障措置検査のため、脱硝施設のウラン・プルトニウム</p>	<p>3.2 ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵設備</p> <p>ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵設備は、脱硝施設のウラン・プルトニウム混合脱硝設備から MOX 粉末充てん済みの粉末缶を封入した混合酸化物貯蔵容器を受け入れ、貯蔵容器台車及び昇降機により搬送し、貯蔵台車で貯蔵ホールに貯蔵する設計とする。</p> <p>混合酸化物貯蔵容器を他施設へ払い出す場合は、貯蔵台車で貯蔵ホールから取り出し、貯蔵容器台車、昇降機、移載機、払出台車、運搬容器台車及び天井クレーンを用いてローディングドックから払い出す設計とする。</p> <p>貯蔵ホールに貯蔵した一部の MOX 粉末は、保障措置検査のため、脱硝施設のウラン・プルトニウム</p>

変更前	変更後
<p>混合脱硝設備へ移送した後、再度貯蔵ホールに貯蔵する設計とする。</p> <p>貯蔵容器台車は、混合酸化物貯蔵容器 1 本を軌道上において取り扱い、混合酸化物貯蔵容器が転倒し難い構造とするとともに、取り扱い時の搬送を安全かつ確実に行うため、逸走防止のインターロック及び衝突防止のインターロックを設ける設計とする。</p> <p>昇降機は、混合酸化物貯蔵容器 1 本を軌道上においてつり上げて取り扱い、混合酸化物貯蔵容器の落下を防止するため、つりチェーンの二重化を施すとともに、電源喪失時にもつり荷を保持するフェイルセーフ機構を有する設計とする。</p> <p>また、運転を安全かつ確実に行うため、混合酸化物貯蔵容器のつかみ不良時のつり上げ防止及び逸走防止のインターロックを設ける設計とする。</p> <p>貯蔵台車は、混合酸化物貯蔵容器 1 本を軌道上においてつり上げて取り扱い、混合酸化物貯蔵容器の取扱い時の落下を防止するため、つりチェーンの二重化を施すとともに、電源喪失時にもつり荷を保持するフェイルセーフ機構を有する設計とする。</p> <p>また、運転を安全かつ確実に行うため、混合酸化物貯蔵容器のつかみ不良時のつり上げ防止及び逸走防止のインターロックを設ける設計とする。</p> <p>移載機は、混合酸化物貯蔵容器 1 本を軌道上においてつり上げて取り扱い、混合酸化物貯蔵容器の落下を防止するため、つりチェーンの二重化を施すとともに、電源喪失時にもつり荷を保持するフェイルセーフ機構を有する設計とする。</p> <p>また、運転を安全かつ確実に行うため、混合酸化物貯蔵容器のつかみ不良時のつり上げ防止及び逸走防止のインターロックを設ける設計とする。</p> <p>払出台車は、混合酸化物貯蔵容器 1 本を軌道上において取り扱い、混合酸化物貯蔵容器が転倒し難い構造とするとともに、取り扱い時の搬送を安全かつ確実に行うため、逸走防止のインターロックを設ける設計とする。</p> <p>製品貯蔵施設の対象となる主要な設備について、「第 1-3 表 製品貯蔵施設の主要設備リスト」に示す。</p>	<p>混合脱硝設備へ移送した後、再度貯蔵ホールに貯蔵する設計とする。</p> <p>粉末缶及び混合酸化物貯蔵容器は、MOX 燃料加工施設と共用し、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。</p> <p>貯蔵容器台車は、混合酸化物貯蔵容器 1 本を軌道上において取り扱い、混合酸化物貯蔵容器が転倒し難い構造とするとともに、取り扱い時の搬送を安全かつ確実に行うため、逸走防止のインターロック及び衝突防止のインターロックを設ける設計とする。</p> <p>昇降機は、混合酸化物貯蔵容器 1 本を軌道上においてつり上げて取り扱い、混合酸化物貯蔵容器の落下を防止するため、つりチェーンの二重化を施すとともに、電源喪失時にもつり荷を保持するフェイルセーフ機構を有する設計とする。</p> <p>また、運転を安全かつ確実に行うため、混合酸化物貯蔵容器のつかみ不良時のつり上げ防止及び逸走防止のインターロックを設ける設計とする。</p> <p>貯蔵台車は、混合酸化物貯蔵容器 1 本を軌道上においてつり上げて取り扱い、混合酸化物貯蔵容器の取扱い時の落下を防止するため、つりチェーンの二重化を施すとともに、電源喪失時にもつり荷を保持するフェイルセーフ機構を有する設計とする。</p> <p>また、運転を安全かつ確実に行うため、混合酸化物貯蔵容器のつかみ不良時のつり上げ防止及び逸走防止のインターロックを設ける設計とする。</p> <p>移載機は、混合酸化物貯蔵容器 1 本を軌道上においてつり上げて取り扱い、混合酸化物貯蔵容器の落下を防止するため、つりチェーンの二重化を施すとともに、電源喪失時にもつり荷を保持するフェイルセーフ機構を有する設計とする。</p> <p>また、運転を安全かつ確実に行うため、混合酸化物貯蔵容器のつかみ不良時のつり上げ防止及び逸走防止のインターロックを設ける設計とする。</p> <p>払出台車は、混合酸化物貯蔵容器 1 本を軌道上において取り扱い、混合酸化物貯蔵容器が転倒し難い構造とするとともに、取り扱い時の搬送を安全かつ確実に行うため、逸走防止のインターロックを設ける設計とする。</p>

変更前	変更後
<p>4. 計測制御系統施設</p> <p>計測制御系統施設の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「1.核燃料物質の臨界防止」、「2.地盤」、「3.自然現象等」、「4.閉じ込めの機能」、「5.火災等による損傷の防止」、「9.設備に対する要求」に基づくものとする。</p> <p>再処理施設には、安全機能を有する施設の健全性を確保するために必要なパラメータを制御、監視及び記録するために、計測制御系統施設を設ける設計とする。</p> <p>計測制御系統施設は、計測制御設備、安全保護回路、制御室及び制御室換気設備で構成する。</p> <p>計測制御系統施設は、再処理施設の運転時、停止時及び運転時の異常な過渡変化時において、安全機能を有する施設の健全性を確保するために必要なパラメータを想定される範囲内に制御できるとともに、想定される範囲内で監視できる設計とする。</p> <p>設計基準事故が発生した場合の状況把握及び対策を講ずるために必要なパラメータは、設計基準事故時に想定される環境下において十分な測定範囲及び期間にわたり監視できる設計とする。</p> <p>また、設計基準事故時においても確実に記録され、及び当該記録が保存される設計とする。</p> <p>4.1 計測制御設備</p> <p>計測制御設備は、計測制御系として核計装設備及び工程計装設備で構成する。</p> <p>核計装設備として、精製施設に供給される溶液中のプルトニウムの濃度を測定するためのプルトニウム洗浄器のアルファ線の計数率を測定する装置を設置する設計とする。</p> <p>工程計装設備として、液体状の中性子吸収材の濃度を測定するための溶解槽供給硝酸の可溶性中性子吸収材濃度を測定する装置を設置する設計とする。</p> <p>使用済燃料溶解槽内の温度を測定するための溶解槽溶解液温度を測定する装置を設置する設計とする。</p> <p>蒸発缶内の温度及び圧力を測定するための第2酸回収系の蒸発缶加熱蒸気温度及び第1酸回収系の蒸発缶加熱蒸気圧力を測定する装置を設置する設計とする。</p> <p>廃液槽の冷却水の流量及び温度を測定するための凝縮器の出口冷却水流量、高レベル廃液混合槽及び供給液槽廃液温度を測定する装置を設置する設計とする。</p> <p>機器内の溶液の液位を測定するためのプルトニウム濃縮缶液位を測定する装置を設置する設計とする。</p> <p>これらの計測装置は計測結果を中央制御室に表示できる設計とする。また、記録は制御室の監視制御盤から帳票として出力し保存できる設計とする。</p> <p>再処理施設の設備の機能の喪失、誤操作その他の要因により再処理施設の安全性を著しく損なうおそれが生じたとき又は液体状の放射性廃棄物の廃棄施設から液体状の放射性物質が著しく漏えいするおそれが生じたときに、これらを確実に検知して速やかに警報（漏えい液受皿の集液溝の液位高）を発する装置を設置する設計とする。</p>	<p>4. 計測制御系統施設</p> <p>計測制御系統施設の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「1.核燃料物質の臨界防止」、「2.地盤」、「3.自然現象等」、「4.閉じ込めの機能」、「5.火災等による損傷の防止」、「6.再処理施設内における溢水による損傷の防止」、「7.再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止」、「9.設備に対する要求」に基づくものとする。</p> <p>再処理施設には、安全機能を有する施設の健全性を確保するために必要なパラメータを制御、監視及び記録するために、計測制御系統施設を設ける設計とする。</p> <p>計測制御系統施設は、計測制御設備、安全保護回路、制御室及び制御室換気設備で構成する。</p> <p>計測制御系統施設は、再処理施設の運転時、停止時及び運転時の異常な過渡変化時において、安全機能を有する施設の健全性を確保するために必要なパラメータを想定される範囲内に制御できるとともに、想定される範囲内で監視できる設計とする。</p> <p>設計基準事故が発生した場合の状況把握及び対策を講ずるために必要なパラメータは、設計基準事故時に想定される環境下において十分な測定範囲及び期間にわたり監視できる設計とする。</p> <p>また、設計基準事故時においても確実に記録され、及び当該記録が保存される設計とする。</p> <p>4.1 計測制御設備</p> <p>計測制御設備は、計測制御系として核計装設備及び工程計装設備で構成する。</p> <p>核計装設備として、精製施設に供給される溶液中のプルトニウムの濃度を測定するためのプルトニウム洗浄器のアルファ線の計数率を測定する装置を設置する設計とする。</p> <p>工程計装設備として、液体状の中性子吸収材の濃度を測定するための溶解槽供給硝酸の可溶性中性子吸収材濃度を測定する装置を設置する設計とする。</p> <p>使用済燃料溶解槽内の温度を測定するための溶解槽溶解液温度を測定する装置を設置する設計とする。</p> <p>蒸発缶内の温度及び圧力を測定するための第2酸回収系の蒸発缶加熱蒸気温度及び第1酸回収系の蒸発缶加熱蒸気圧力を測定する装置を設置する設計とする。</p> <p>廃液槽の冷却水の流量及び温度を測定するための凝縮器の出口冷却水流量、高レベル廃液混合槽及び供給液槽廃液温度を測定する装置を設置する設計とする。</p> <p>機器内の溶液の液位を測定するためのプルトニウム濃縮缶液位を測定する装置を設置する設計とする。</p> <p>これらの計測装置は計測結果を中央制御室に表示できる設計とする。また、記録は制御室の監視制御盤から帳票として出力し保存できる設計とする。</p> <p>再処理施設の設備の機能の喪失、誤操作その他の要因により再処理施設の安全性を著しく損なうおそれが生じたとき又は液体状の放射性廃棄物の廃棄施設から液体状の放射性物質が著しく漏えいするおそれが生じたときに、これらを確実に検知して速やかに警報（漏えい液受皿の集液溝の液位高）を発する装置を設置する設計とする。</p>

変更前	変更後
	<p>計測制御設備は、重大事故等が発生した場合において、重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測できる設計とする。</p> <p>計測制御設備は、重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の直流電源の喪失その他の故障により当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において、再処理施設における重大事故等の事象進展速度や重大事故等に対処するための時間的余裕の観点から、当該パラメータを推定するために有効な情報を把握できる設計とする。</p> <p>直流電源の喪失その他の故障として、再処理施設のパラメータを計測する機器の多くが交流電源により給電する設計としていることから、必要なパラメータを計測することが困難となる条件として全交流動力電源の喪失を想定し、また、計測機器の故障（計装導圧配管及び温度計ガイド管（以下「計装配管」という。）が損傷した場合を含む。）及び計測範囲の超過を想定する。</p> <p>計測制御設備は、重大事故等が発生した場合において、重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測する設備として、常設重要計器、常設重要代替計器、可搬型重要計器、可搬型重要代替計器及び第2章 個別項目の「1.2.1 使用済燃料の貯蔵施設」の「1.2.1.10 監視設備」に用いる一部のパラメータの監視及び可搬型重要計器の冷却に必要な可搬型計測ユニット、可搬型監視ユニット、可搬型空冷ユニット、可搬型計測ユニット用空気圧縮機、けん引車で構成し、必要なパラメータを計測する設計とする。</p> <p>4.1.1 パラメータの選定方針</p> <p>重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータ及び当該パラメータを推定するために有効な情報は、パラメータの重要性や計測に当たっての優先順位の明確化の観点から、以下の通り分類する。</p> <p>再処理施設の状態を監視するパラメータのうち、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータ及び当該パラメータを推定するために有効な情報は、重大事故等の対策における各作業手順に用いるパラメータ及び重大事故等に対する対策の有効性評価に用いるパラメータから抽出する（以下「抽出パラメータ」という。）。</p> <p>抽出パラメータのうち、重大事故等の発生防止対策及び拡大防止対策を成功させるために監視することが必要なパラメータを主要パラメータとする。また、抽出パラメータのうち、電源設備の受電状態、重大事故等対策設備の運転状態又は再処理施設の状態を補助的に監視するパラメータを補助パラメータとし、保安規定に定めて、管理する。</p> <p>主要パラメータのうち、再処理施設の状態を直接監視するパラメータを重要監視パラメータとする。</p> <p>主要パラメータのうち、再処理施設の状態を換算等により推定、又は推測するパラメータを重要代替監視パラメータとする。</p> <p>重要代替監視パラメータが複数ある場合は、重要監視パラメータとの相関性の高さ、検出器の</p>

変更前	変更後
	<p>種類及び使用環境条件を踏まえた確からしさを考慮し、計測に当たっての優先順位を保安規定に定めて、管理する。</p> <p>重要代替監視パラメータは、重要監視パラメータと同一物理量のパラメータを計測する異なる計測点（以下「他チャンネル」という。）がある場合は、重要代替監視パラメータとしていずれか1つの適切な他チャンネルを選定し、計測する設計とする。また、重要監視パラメータを換算等により推定、又は推測可能なパラメータがある場合は、重要代替監視パラメータとして計測する設計とする。</p> <p>重大事故等が発生した場合は、重要監視パラメータの計測に着手することで、再処理施設の状態を把握する手段を有する設計とする。</p> <p>重要監視パラメータの計測が困難な場合は、重要代替監視パラメータの計測に着手することで、再処理施設の状態を推定、又は推測可能な手段を有する設計とする。</p> <p>4.1.2 重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを把握する設備の設計方針</p> <p>主要パラメータを計測する設備のうち、重要監視パラメータを計測する設備を重要計器、重要代替監視パラメータを計測する設備を重要代替計器とし、重大事故等の発生要因に応じて対処に有効な設備を使用する設計とする。</p> <p>重要計器及び重要代替計器は、再処理施設の状態を推定するための計測範囲を有する設計とする。</p> <p>重要監視パラメータは、外的事象による安全機能の喪失を要因として重大事故等が発生した場合には、可搬型重要計器を使用して計測する設計とする。また、内的事象による安全機能の喪失を要因とし、全交流動力電源の喪失を伴わない重大事故等が発生した場合には、可搬型重要計器又は常設重要計器を使用して計測する設計とする。重要監視パラメータを計測する可搬型重要計器は重大事故等対処設備として設ける設計とする。重要監視パラメータを計測する常設重要計器は、第2章 個別項目の「2.2.1 溶解設備」の「2.2.1.1 代替可溶性中性子吸収材緊急供給系」、 「2.2.1.2 重大事故時可溶性中性子吸収材供給系」、 「2.4.2 プルトニウム精製設備」の「2.4.2.1 重大事故時プルトニウム濃縮缶加熱停止系」、 「2.4.3 精製建屋一時貯留槽」の「2.4.3.1 重大事故時可溶性中性子吸収材供給系」、 「5.1 気体廃棄物の廃棄施設」の「5.1.7 廃ガス貯留設備」及び「7.1.2 圧縮空気設備」の「7.1.2.4 臨界事故時水素掃気系」の常設計器を重大事故等対処設備として位置付けるとともに、設置する設計とする。</p> <p>重要代替監視パラメータは、外的事象による安全機能の喪失を要因として重大事故等が発生した場合には、可搬型重要代替計器を使用して計測する設計とする。また、内的事象による安全機能の喪失を要因とし、全交流動力電源の喪失を伴わない重大事故等が発生した場合には、常設重要代替計器を使用して計測する設計とする。重要代替監視パラメータを計測する可搬型重要代替計器は、重大事故等対処設備として設ける設計とする。重要代替監視パラメータを計測する常設重要代替計器は、第2章 個別項目の「2.2.1 溶解設備」の「2.2.1.1 代替可溶性</p>

変更前	変更後
	<p>中性子吸収材緊急供給系」，「2.2.1.2 重大事故時可溶性中性子吸収材供給系」，「2.4.2 プルトニウム精製設備」の「2.4.2.1 重大事故時プルトニウム濃縮缶加熱停止系」，「2.4.3 精製建屋一時貯留槽」の「2.4.3.1 重大事故時可溶性中性子吸収材供給系」，「5.1 気体廃棄物の廃棄施設」の「5.1.7 廃ガス貯留設備」及び「7.1.2 圧縮空気設備」の「7.1.2.4 臨界事故時水素掃気系」の常設計器を重大事故等対処設備として位置付け，重要監視パラメータを計測するために設置する設計とする。</p> <p>4.1.2.1 重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを把握する設備の詳細設計方針</p> <p>可搬型重要計器及び可搬型重要代替計器は，計測方式に応じて設計基準対象の施設である計測制御設備の計装配管に接続して計測する設計とする。</p> <p>主要パラメータを計測するために必要な設備のうち常設重要計器及び常設重要代替計器の電源は，重大事故等対処設備の一部である受電開閉設備等から給電する設計とする。</p> <p>主要パラメータを計測するために必要な設備のうち可搬型重要計器及び可搬型重要代替計器の電源は，重大事故等が発生した場合において，乾電池，充電池又は，第2章 個別項目の「4.3 制御室」の「4.3.1 計測制御装置」の情報把握計装設備可搬型発電機，「7.1.1 電気設備」の「7.1.1.9 代替電源設備」のうち前処理建屋可搬型発電機，分離建屋可搬型発電機，ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋可搬型発電機，高レベル廃液ガラス固化建屋可搬型発電機から給電する設計とする。前処理建屋，分離建屋，精製建屋，ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋，高レベル廃液ガラス固化建屋の可搬型重要計器及び可搬型重要代替計器には，各建屋の可搬型発電機から第2章 個別項目の「4.3 制御室」の「4.3.1 計測制御装置」の前処理建屋可搬型情報収集装置，分離建屋可搬型情報収集装置，精製建屋可搬型情報収集装置，ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋可搬型情報収集装置，高レベル廃液ガラス固化建屋可搬型情報収集装置を介して給電する設計とする。</p> <p>パラメータの計測に必要な圧縮空気は，第2章 個別項目の「7.1.2 圧縮空気設備」の「7.1.2.1 一般圧縮空気系」，「7.1.2.2 安全圧縮空気系」，可搬型重要計器及び可搬型重要代替計器に附属の計測用ポンペ並びに可搬型空気圧縮機から空気を供給する設計とする。</p> <p>可搬型重要計器の一部は，MOX 燃料加工施設と共用する。</p> <p>MOX 燃料加工施設と共用する可搬型重要計器は，再処理施設及びMOX 燃料加工施設における重大事故等に同時に対処することを考慮し，対処に必要な計測範囲及び個数を確保することで，共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>計測制御設備の重要代替監視パラメータは，共通要因によって重要監視パラメータと同時にその機能が損なわれるおそれがないよう，異なる物理量の計測又は計測方式により換算表を用いて推定することで，重要監視パラメータに対して可能な限り多様性を有する設</p>

変更前	変更後
	<p>計とする。</p> <p>計測制御設備の重要代替監視パラメータは、共通要因によって重要監視パラメータと同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、重要監視パラメータを計測する箇所と異なる箇所で計測することにより、重要監視パラメータと可能な限り位置的分散を図る設計とする。</p> <p>内の事象を要因として発生した場合に対処に用いる計測制御設備の常設重要計器及び常設重要代替計器は、地震等により機能が損なわれる場合、代替設備による機能の確保により機能を維持する設計とする。</p> <p>計測制御設備の可搬型重要計器及び可搬型重要代替計器は、共通要因によって設計基準対象の施設の計測制御設備と同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時バックアップを含めて必要な数量を設計基準対象の施設の計測制御設備が設置される建屋から100m以上の離隔距離を確保した複数の外部保管エリアに分散して保管することで位置的分散を図る設計とする。または、設計基準対象の施設の計測制御設備が設置される建屋から100m以上の離隔距離を確保した外部保管エリアに保管するとともに、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋、高レベル廃液ガラス固化建屋及び制御建屋にも保管することで位置的分散を図る設計とする。前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋、高レベル廃液ガラス固化建屋及び制御建屋内に保管する場合は設計基準対象の施設の計測制御設備が設置される場所と異なる場所に保管することで位置的分散を図る設計とする。</p> <p>計測制御設備の常設重要計器及び常設重要代替計器は、安全機能を有する施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>計測制御設備の常設重要計器及び常設重要代替計器は、重大事故等の対処に必要なパラメータを計測するために必要な計測範囲を有する設計とする。また、設計基準対象の施設の計測制御設備が計測範囲を超過した場合は、可搬型重要計器又は可搬型重要代替計器にて必要なパラメータを計測する設計とする。</p> <p>計測制御設備の可搬型重要計器及び可搬型重要代替計器は、重大事故等の対処に必要なパラメータを計測するために必要な計測範囲を有する設計とする。保有数は、必要数を確保するとともに、予備として故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップを必要数以上確保する設計とする。</p> <p>MOX 燃料加工施設と共用する計測制御設備の可搬型重要計器は、再処理施設及びMOX 燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮した計測範囲及び個数を有することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。保有数は、必要数を確保するとともに、予備として故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップを必要数以上確保する設計とする。</p>

変更前	変更後
	<p>計測制御設備の常設重要計器及び常設重要代替計器は、外部からの衝撃による損傷を防止できる前処理建屋及び精製建屋に設置し、風（台風）等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>計測制御設備の可搬型重要計器及び可搬型重要代替計器は、外部からの衝撃による損傷を防止できる前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋、高レベル廃液ガラス固化建屋、制御建屋、第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所に保管し、風（台風）等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>地震を要因として発生した場合に対処に用いる計測制御設備の可搬型重要計器及び可搬型重要代替計器は、地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計に基づく設計とすることで重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>計測制御設備の可搬型重要計器及び可搬型重要代替計器は、溢水量及び化学薬品の漏えい量を考慮し、影響を受けない高さへの保管、被水防護及び被液防護する設計とする。</p> <p>計測制御設備の可搬型重要計器及び可搬型重要代替計器は、内部発生飛散物の影響を考慮し、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋、高レベル廃液ガラス固化建屋、制御建屋及び外部保管エリアの内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>計測制御設備の可搬型重要計器及び可搬型重要代替計器は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作に支障がないように、線量率の高くなるおそれの少ない場所を選定することで操作可能な設計とする。</p> <p>計測制御設備の可搬型重要計器及び可搬型重要代替計器と情報把握計装設備又はその他の重大事故等対処設備との接続は、ネジ接続、コネクタ接続又はより簡便な接続方式を用いる設計とする。</p> <p>計測制御設備の可搬型重要計器及び可搬型重要代替計器と計装配管は、容易かつ確実に接続でき、かつ、複数の計装配管と相互に使用することができるよう、口径に応じた簡便な接続方式を用いる設計とする。</p> <p>計測制御設備の常設重要計器及び常設重要代替計器は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、模擬入力による機能、性能の確認及び校正並びに外観の確認が可能な設計とする。また、当該機能を健全に維持するため、取替え、保修等が可能な設計とする。</p> <p>計測制御設備の可搬型重要計器及び可搬型重要代替計器は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、模擬入力による機能、性能の確認及び校正並びに外観の確認が可能な設計とする。また、当該機能を健全に維持するため、取替え、保修等が可能な設計とする。</p> <p>4.1.2.2 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋の重大事故等に対処するために監視することが必要なパラ</p>

変更前	変更後
	<p>メータを把握する設備の詳細設計方針</p> <p>第2章 個別項目の「1.2.1 使用済燃料の貯蔵施設」の「1.2.1.10 監視設備」に用いる一部のパラメータの監視及び可搬型重要計器の冷却に必要な可搬型計測ユニット、可搬型監視ユニット、可搬型空冷ユニット、可搬型計測ユニット用空気圧縮機及びけん引車を重大事故等対処設備として設ける設計とする。</p> <p>可搬型燃料貯蔵プール等状態監視カメラ（個数6）は、重大事故等が発生した場合において、赤外線機能により燃料貯蔵プール等の状態を監視できる設計とする。</p> <p>主要パラメータを計測するために必要な設備のうち可搬型重要計器及び可搬型重要代替計器の電源は、重大事故等が発生した場合において、乾電池、充電池又は第2章 個別項目の「7.1.1 電気設備」の「7.1.1.9 代替電源設備」の使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設可搬型発電機から給電する設計とする。</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋の可搬型重要計器には、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設可搬型発電機から可搬型計測ユニットを介して電源を給電する設計とする。</p> <p>パラメータの計測に必要な圧縮空気は、可搬型計測ユニット用空気圧縮機から空気を供給する設計とする。</p> <p>可搬型計測ユニットは、パラメータの計測に必要な圧縮空気及び可搬型空冷ユニットに必要な圧縮空気を供給する機能を有する設計とする。可搬型計測ユニットにおいて必要な圧縮空気は、可搬型計測ユニット用空気圧縮機から供給する設計とする。</p> <p>可搬型監視ユニットは、可搬型重要計器で計測する燃料貯蔵プール等水温、燃料貯蔵プール等水位、燃料貯蔵プール等空間線量率及び燃料貯蔵プール等状態（監視カメラ）のパラメータをユニット内で監視可能な機能を有する設計とする。また、可搬型監視ユニットには、第2章 個別項目の「4.3 制御室」の「4.3.1 計測制御装置」計測制御装置の使用済燃料受入れ・貯蔵建屋可搬型情報収集装置を搭載可能な設計とする。</p> <p>可搬型空冷ユニットは、可搬型計測ユニットから供給される圧縮空気を冷却する機能を有する設計とする。冷却した圧縮空気は、燃料貯蔵プール等空間線量率及び燃料貯蔵プール等状態（監視カメラ）を計測する可搬型重要計器に供給することで、崩壊熱による使用済燃料貯蔵槽の水の温度上昇及び沸騰による使用済燃料貯蔵槽周辺の温度及び湿度の上昇を考慮しても、可搬型重要計器の機能を損なわない設計とする。</p> <p>また、可搬型計測ユニット、可搬型監視ユニット、可搬型空冷ユニットに必要な電源は、第2章 個別項目の「7.1.1 電気設備」の「7.1.1.9 代替電源設備」の使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設可搬型発電機から供給する設計とする。</p> <p>可搬型計測ユニット、可搬型監視ユニット、可搬型空冷ユニット、可搬型計測ユニット用空気圧縮機及び第2章 個別項目の「7.1.1 電気設備」の「7.1.1.9 代替電源設備」の使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設可搬型発電機は、けん引車にて設置場所までけん引可能な設計とするとともに、けん引車を重大事故等対処設備として設ける設計とする。</p>

変更前	変更後
	<p>計測制御設備の燃料貯蔵プール等水位（超音波式，メジャー），燃料貯蔵プール等水温（サーミスタ）及び燃料貯蔵プール等空間線量率（半導体検出器（携行型））のパラメータを計測する可搬型重要計器は，共通要因によって設計基準対象の施設の計測制御設備と同時にその機能が損なわれるおそれがないように，設計基準対象の施設の計測制御設備が設置される建屋から 100m以上の離隔距離を確保した外部保管エリアに保管するとともに，使用済燃料受入れ・貯蔵建屋にも保管することで位置的分散を図る設計とする。使用済燃料受入れ・貯蔵建屋内に保管する場合は設計基準対象の施設の計測制御設備が設置される場所と異なる場所に保管することで位置的分散を図る設計とする。</p> <p>計測制御設備の可搬型計測ユニット，可搬型監視ユニット，可搬型空冷ユニット，可搬型計測ユニット用空気圧縮機，けん引車，燃料貯蔵プール等水位（電波式，エアパージ式），燃料貯蔵プール等水温（測温抵抗体），代替注水設備流量，スプレイ設備流量，燃料貯蔵プール等空間線量率（半導体検出器（パラメータ伝送型）），燃料貯蔵プール等状態（監視カメラ）のパラメータを計測する可搬型重要計器は，共通要因によって設計基準対象の施設の計測制御設備と同時にその機能が損なわれるおそれがないように，故障時バックアップを含めて必要な数量を設計基準対象の施設の計測制御設備が設置される建屋から 100m以上の離隔距離を確保した複数の外部保管エリアに分散して保管することで位置的分散を図る設計とする。</p> <p>屋外に保管するけん引車は，竜巻により飛来物とならないよう必要に応じて固縛等の措置をとることで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>計測制御設備の可搬型重要計器は，重大事故等の対処に必要なパラメータを計測するために必要な計測範囲を有する設計とする。保有数は，必要数を確保するとともに，予備として故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップを必要数以上確保する設計とする。また，可搬型空冷ユニット A～E，可搬型計測ユニット，可搬型監視ユニット，可搬型計測ユニット用空気圧縮機及びけん引車の保有数は，それぞれ必要数として 1 台，予備として故障時及び待機除外時のバックアップを 2 台の合計 3 台確保する設計とする。</p> <p>計測制御設備の燃料貯蔵プール等空間線量率及び燃料貯蔵プール等状態（監視カメラ）を計測する可搬型重要計器は，可搬型計測ユニット，可搬型空冷ユニット及び可搬型計測ユニット用空気圧縮機により冷却した圧縮空気を供給することで使用済燃料受入れ・貯蔵建屋内の環境温度，湿度を考慮しても重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>計測制御設備の可搬型重要計器（燃料貯蔵プール等水位，燃料貯蔵プール等水温，燃料貯蔵プール等空間線量率のパラメータを計測する可搬型重要計器）は，外部からの衝撃による損傷を防止できる第 1 保管庫・貯水所，第 2 保管庫・貯水所及び使用済燃料受入れ・貯蔵建屋に保管し，風（台風）等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p>

変更前	変更後
	<p>計測制御設備の可搬型重要計器（代替注水設備流量，スプレイ設備流量，燃料貯蔵プール等状態（監視カメラ）のパラメータを計測する可搬型重要計器）は，外部からの衝撃による損傷を防止できる第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所に保管し，風（台風）等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>地震を要因として発生した場合に対処に用いる計測制御設備の可搬型重要計器は，地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計に基づく設計とすることで重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>計測制御設備の可搬型重要計器（燃料貯蔵プール等水位，燃料貯蔵プール等水温，燃料貯蔵プール等空間線量率のパラメータを計測する可搬型重要計器を含む。）は，溢水量及び化学薬品の漏えい量を考慮し，影響を受けない高さへの保管，被水防護及び被液防護する設計とする。</p> <p>計測制御設備の可搬型重要計器は，内部発生飛散物の影響を考慮し，使用済燃料受入れ・貯蔵建屋及び外部保管エリアの内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより，重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>計測制御設備の可搬型重要計器は，想定される重大事故等が発生した場合においても操作に支障がないように，線量率の高くなるおそれの少ない場所を選定することで操作可能な設計とする。</p> <p>計測制御設備の可搬型重要計器と情報把握計装設備又はその他の重大事故等対処設備との接続は，ネジ接続，コネクタ接続又はより簡便な接続方式を用いる設計とする。</p> <p>計測制御設備の可搬型重要計器（燃料貯蔵プール等水位，燃料貯蔵プール等水温，代替注水設備流量，スプレイ設備流量，燃料貯蔵プール等空間線量率，燃料貯蔵プール等状態（監視カメラ）のパラメータを計測する可搬型重要計器），可搬型重要代替計器及び可搬型計測ユニット，可搬型監視ユニット，可搬型空冷ユニット，可搬型計測ユニット用空気圧縮機は，通常時において，重大事故等への対処に必要な機能を確認するため，模擬入力による機能，性能の確認及び校正並びに外観の確認が可能な設計とする。また，当該機能を健全に維持するため，取替え，保守等が可能な設計とする。</p> <p>4.1.3 再処理施設への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムが発生した場合において必要な情報を把握し記録する設備の設計方針</p> <p>再処理施設は，再処理施設への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムが発生した場合において，中央制御室及び緊急時対策所で必要な情報を把握するために，重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを把握する設備及び再処理施設への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムが発生した場合において必要な情報を把握し記録する設備を設置する設計とする。</p> <p>重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを把握する設備及び再処理施設</p>

変更前	変更後
	<p>設への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムが発生した場合において必要な情報を把握し記録する設備は、共通要因によって中央制御室と緊急時対策所が同時に必要な情報を把握し記録する機能が損なわれない設計とする。</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータは、再処理施設への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムが発生した場合においても、当該事象に対処するために把握することが必要なパラメータとして計測する設計とする。</p> <p>再処理施設への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムが発生した場合において必要なパラメータを把握し記録する設備として、常設重要計器、常設重要代替計器、可搬型重要計器及び可搬型重要代替計器を使用するとともに、第2章 個別項目の「4.3 制御室」の「4.3.1 計測制御装置」の情報把握計装設備、監視制御盤、安全系監視制御盤及び「7.3.9 緊急時対策所」の「7.3.9.4 緊急時対策建屋情報把握設備」の情報収集装置、情報表示装置、データ収集装置、データ表示装置を再処理施設への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムが発生した場合において必要な情報を把握し監視並びに記録する設備として兼用する設計とする。</p> <p>常設重要計器、常設重要代替計器、可搬型重要計器及び可搬型重要代替計器により計測したパラメータは、第2章 個別項目の「4.3 制御室」の「4.3.1 計測制御装置」の情報把握計装設備、監視制御盤、安全系監視制御盤及び「7.3.9 緊急時対策所」の「7.3.9.4 緊急時対策建屋情報把握設備」の情報収集装置、情報表示装置、データ収集装置、データ表示装置に伝送し、中央制御室及び緊急時対策所において必要な情報を共有することにより、共通要因によって中央制御室と緊急時対策所が同時に必要な情報を把握する機能が損なわれない設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>4.2 安全保護回路</p> <p>4.2.1 安全保護回路</p> <p>再処理施設には計測制御系統施設として、安全保護回路を設ける設計とする。</p> <p>安全保護回路は、運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故が発生した場合において、これらの異常な状態を検知し、これらの核的、熱的及び化学的制限値を超えないようにするための設備並びに火災、爆発その他の再処理施設の安全性を著しく損なうおそれが生じたときに、これらを抑制し、又は防止するための設備の作動を速やかに、かつ、自動で開始させる設計とする。</p> <p>安全保護回路を構成する機械若しくは器具又はチャンネルは、単一故障が起きた場合において、安全保護機能を失わないよう、多重性又は多様性を確保する設計とする。</p> <p>安全保護回路は、駆動源の喪失、系統の遮断その他の不利な状況が発生した場合においても、フェイルセーフとすることで再処理施設をより安全な状態に移行することにより、再処理施設の安全上支障がない状態を維持できる設計とする。</p> <p>安全保護回路は、アナログ回路で構成する設計とし、外部ネットワークと物理的分離及び機能的分離、外部ネットワークからの遠隔操作防止並びに物理的及び電気的アクセスの制限を設け、システムの据付、更新、試験、保守等で、承認されていない者の操作を防止する措置を講じることで、不正アクセス行為その他の電子計算機に使用目的に沿うべき動作をさせず、又は使用目的に反する動作をさせる行為による被害を防止できる設計とする。</p> <p>安全保護回路が収納された盤の施錠によりハードウェアを直接接続させない措置を実施することを保安規定に定めて、管理することで、不正アクセスを防止する。</p> <p>計測制御系統施設の計測制御設備を安全保護回路と共用する場合には、単一故障が生じた場合においても、その安全保護機能を失わないよう、計測制御設備から機能的に分離した設計とする。</p>	<p>4.2 安全保護回路</p> <p>4.2.1 安全保護回路</p> <p>変更なし</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>4.2.2 代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路</p> <p>溶解施設の溶解槽において臨界事故が発生した場合、溶解施設の溶解槽に可溶性中性子吸収材を供給し、溶解施設の溶解槽を未臨界に移行するために必要な重大事故等対処設備として代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路を設ける設計とする。</p> <p>緊急停止系の操作によって速やかに固体状の核燃料物質の移送を停止することで未臨界を維持するために必要な重大事故等対処設備として代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路を設ける設計とする。</p> <p>代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路は、臨界検知用放射線検出器及び緊急停止系で構成する。</p> <p>代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路の緊急停止系は、緊急停止操作スイッチ及び設計基準対象の施設のせん断機を停止する回路で構成する。</p> <p>代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路の緊急停止系は、ハードワイヤードロジックで構成する。</p> <p>代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路の臨界検知用放射線検出器は、臨界事故が発生した機器から放出される核分裂に伴う放射線を計測することで、臨界事故が発生した場合にその発生を即座に検知できる設計とする。</p> <p>臨界検知用放射線検出器は、溶解施設の溶解槽 1 基当たり十分な台数を設ける設計とする。</p> <p>臨界検知用放射線検出器の種類は、放射線の測定原理が単純であり、放射線計測分野で多く用いられているガンマ線用検出器とする。</p> <p>臨界検知用放射線検出器は、高線量に曝露された場合でも窒息現象が生じにくい測定方式とする。</p> <p>臨界検知用放射線検出器からの警報信号は臨界検知用放射線検出器の論理回路に入力し、論理回路により臨界事故の発生を判定する設計とする。</p> <p>臨界事故の発生の判定には、臨界検知用放射線検出器の誤作動等を考慮して、臨界検知用放射線検出器からの警報の「2 out of 3」論理を用い、同時に 2 台以上の臨界検知用放射線検出器から警報が発せられた場合に臨界事故が発生したと判定する設計とする。</p> <p>臨界検知用放射線検出器の論理回路は、臨界事故が発生したと判定した場合に、中央制御室に警報を発し、臨界事故への対処を促すとともに、代替可溶性中性子吸収材緊急供給系の供給弁の開信号、廃ガス貯留設備の隔離弁の開信号、廃ガス貯留設備の空気圧縮機の起動信号及び廃ガス貯留設備のせん断処理・溶解廃ガス処理設備の隔離弁の閉信号を発することができる設計とする。</p> <p>臨界検知用放射線検出器への給電は計測制御用交流電源設備からとし、外部電源の喪失等により電源が遮断され、誤警報を発することがない設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>臨界検知用放射線検出器の配置は、臨界事故が発生した場合に線量率の上昇を検知しやすいよう、臨界事故が発生する機器に可能な限り近接させるとともに、遮蔽体を考慮しても臨界事故を確実に検知できる設計とする。</p> <p>臨界検知用放射線検出器の測定範囲については、想定される臨界事故の規模（プラト一期における核分裂率が1×10^{15} f i s s i o n s / s）に対し、核分裂率が一桁の上振れ又は下振れを生じた場合においても測定できる設計とする。</p> <p>臨界検知用放射線検出器の警報設定値は、想定される臨界事故の規模（プラト一期における核分裂率が1×10^{15} f i s s i o n s / s）の臨界事故が発生した場合に、線量率の上昇を検知して確実に警報を発するよう設定し、具体的には通常想定される線量率の変動を考慮するとともに、バックグラウンドレベルの50倍を目安に設定する。</p> <p>臨界検知用放射線検出器の論理回路は、1系列当たり十分な台数を設ける多重化構成とし、臨界検知用放射線検出器の信号を分配して入力することにより、片方の論理回路の機能が喪失した場合でも臨界事故の検知機能を喪失しない設計とする。</p> <p>臨界検知用放射線検出器は、複数の検出器及び論理回路のいずれかにおいて故障を検知した場合に中央制御室に故障警報を発すること又は運転員による指示値の確認を行うことにより、速やかに異常を把握できる設計とする。</p> <p>代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路の緊急停止系は、臨界事故が発生した機器への固体状の核燃料物質の移送を停止することで、未臨界を維持できる設計とする。</p> <p>代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路の緊急停止系は、作動状態の確認が可能な設計とする。</p> <p>代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路は、共通要因によって設計基準事故に対処するための設備である可溶性中性子吸収材緊急供給回路及びせん断停止回路と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、可溶性中性子吸収材緊急供給回路及びせん断停止回路と異なる設備とすることで、独立性を有する設計とする。</p> <p>代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路は、自然現象、人為事象、溢水、化学薬品漏えい、火災及び内部発生飛散物に対して修理の対応、関連する工程の停止等により重大事故等に対処するための機能を損なわない設計とする。</p> <p>関連する工程を停止すること等については、保安規定に定めて、管理する。</p> <p>代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路の緊急停止系は、せん断処理施設のせん断機1機器当たり1系列で構成し、速やかに固体状の核燃料物質の移送を停止することで未臨界を維持することができる設計とする。</p> <p>代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路は、臨界事故が発生した場合に、代替可溶性中性子吸収材緊急供給系及び廃ガス貯留設備に対して起動信号を発するよう警報設定値を設定するとともに、動的機器である臨界検知用放射線検出器の単一故障を考慮した数量を有する設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路の臨界検知用放射線検出器は、前処理建屋に2系列を設置する設計とする。</p> <p>代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路は、「臨界事故」の発生を仮定する機器ごとに、重大事故等への対処に必要な設備を1セット確保する設計とする。</p> <p>代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路は、配管の全周破断に対して、影響を受けない場所に設置することにより、漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体（溶液、有機溶媒等）により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作に支障がないように、中央制御室で操作可能な設計とする。</p> <p>代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路の緊急停止系は中央制御室において緊急停止操作スイッチを押下することで作動する設計とし、臨界事故の発生の判定後1分以内に操作できる設計とする。</p> <p>代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路は、通常時において、重大事故等に対処するために必要な機能を確認するため、外観点検、性能確認等が可能な設計とする。</p> <p>4.2.3 重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路</p> <p>「臨界事故」の発生を仮定する機器において、臨界事故が発生した場合、臨界事故が発生した機器に可溶性中性子吸収材を供給し、臨界事故が発生した機器を未臨界に移行するために必要な重大事故等対処設備として重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路を設ける設計とする。</p> <p>緊急停止系の操作によって速やかに固体状又は液体状の核燃料物質の移送を停止することで未臨界を維持するために必要な重大事故等対処設備として重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路を設ける設計とする。</p> <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路は、臨界検知用放射線検出器及び緊急停止系で構成する。</p> <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路の緊急停止系は、緊急停止操作スイッチ及び設計基準対象の施設のせん断機を停止する回路及び主要弁で構成する。</p> <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路の緊急停止系は、ハードワイヤードロジックで構成する。</p> <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路の臨界検知用放射線検出器は、臨界事故が発生した機器から放出される核分裂に伴う放射線を計測することで、臨界事故が発生した場合にその発生を即座に検知できる設計とする。</p> <p>臨界検知用放射線検出器は、「臨界事故」の発生を仮定する機器1基当たり十分な台数を設ける設計とする。</p> <p>臨界検知用放射線検出器の種類は、放射線の測定原理が単純であり、放射線計測分野で多く用いられているガンマ線用検出器とする。</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>臨界検知用放射線検出器は、高線量に曝露された場合でも窒息現象が生じにくい測定方式とする。</p> <p>臨界検知用放射線検出器からの警報信号は臨界検知用放射線検出器の論理回路に入力し、論理回路により臨界事故の発生を判定する設計とする。</p> <p>臨界事故の発生の判定には、臨界検知用放射線検出器の誤作動等を考慮して、臨界検知用放射線検出器からの警報の「2 out of 3」論理を用い、同時に2台以上の臨界検知用放射線検出器から警報が発せられた場合に臨界事故が発生したと判定する設計とする。</p> <p>臨界検知用放射線検出器の論理回路は、臨界事故が発生したと判定した場合に、中央制御室に警報を発し、臨界事故への対処を促すとともに、重大事故時可溶性中性子吸収材供給系の供給弁の開信号、廃ガス貯留設備の隔離弁の開信号、廃ガス貯留設備の空気圧縮機の起動信号、廃ガス貯留設備のせん断処理・溶解廃ガス処理設備又は廃ガス貯留設備の精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）の隔離弁の閉信号及び精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）の排風機の停止信号を発することができる設計とする。</p> <p>臨界検知用放射線検出器への給電は計測制御用交流電源設備からとし、外部電源の喪失等により電源が遮断され、誤警報を発することがない設計とする。</p> <p>臨界検知用放射線検出器の配置は、臨界事故が発生した場合に線量率の上昇を検知しやすいよう、臨界事故が発生する機器に可能な限り近接させるとともに、遮蔽体を考慮しても臨界事故を確実に検知できる設計とする。</p> <p>臨界検知用放射線検出器の測定範囲については、想定される臨界事故の規模（プラト一期における核分裂率が1×10^{15} f i s s i o n s / s）に対し、核分裂率が一桁の上振れ又は下振れを生じた場合においても測定できる設計とする。</p> <p>臨界検知用放射線検出器の警報設定値は、想定される臨界事故の規模（プラト一期における核分裂率が1×10^{15} f i s s i o n s / s）の臨界事故が発生した場合に、線量率の上昇を検知して確実に警報を発するよう設定し、具体的には通常想定される線量率の変動を考慮するとともに、バックグラウンドレベルの50倍を目安に設定する。</p> <p>臨界検知用放射線検出器の論理回路は、1系列当たり十分な台数を設ける多重化構成とし、臨界検知用放射線検出器の信号を分配して入力することにより、片方の論理回路の機能が喪失した場合でも臨界事故の検知機能を喪失しない設計とする。</p> <p>臨界検知用放射線検出器は、複数の検出器及び論理回路のいずれかにおいて故障を検知した場合に中央制御室に故障警報を発すること又は運転員による指示値の確認を行うことにより、速やかに異常を把握できる設計とする。</p> <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路の緊急停止系は、臨界事故が発生した機器への固体状又は液体状の核燃料物質の移送を停止することで、未臨界を維持できる設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路の緊急停止系は、作動状態の確認が可能な設計とする。</p> <p>臨界事故は、同時又は連鎖して発生することはないことから、重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路は、溶解施設又は精製施設の「臨界事故」の発生を仮定する機器間で兼用できる設計とする。</p> <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路は、自然現象、人為事象、溢水、化学薬品漏えい、火災及び内部発生飛散物に対して修理の対応、関連する工程の停止等により重大事故等に対処するための機能を損なわない設計とする。</p> <p>関連する工程を停止すること等については、保安規定に定めて、管理する。</p> <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路の緊急停止系は、「臨界事故」の発生を仮定する機器当たり 1 系列で構成し、速やかに固体状又は液体状の核燃料物質の移送を停止することで未臨界を維持することができる設計とする。</p> <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路は、臨界事故が発生した場合に、重大事故時可溶性中性子吸収材供給系及び廃ガス貯留設備に対して起動信号を発するよう警報設定値を設定するとともに、動的機器である臨界検知用放射線検出器の単一故障を考慮した数量を有する設計とする。</p> <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路の臨界検知用放射線検出器は、前処理建屋に 4 系列を設置し、精製建屋に 2 系列を設置する設計とする。</p> <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路は、「臨界事故」の発生を仮定する機器ごとに、重大事故等への対処に必要な設備を 1 セット確保する設計とする。</p> <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路は、配管の全周破断に対して、影響を受けない場所に設置することにより、漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体（溶液、有機溶媒等）により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作に支障がないように、中央制御室で操作可能な設計とする。</p> <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路の緊急停止系は中央制御室において緊急停止操作スイッチを押下することで作動する設計とし、臨界事故の発生の判定後 1 分以内に操作できる設計とする。</p> <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路は、通常時において、重大事故等に対処するために必要な機能を確認するため、外観点検、性能確認等が可能な設計とする。</p> <p>4.2.4 重大事故時供給停止回路</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>T B P等の錯体の急激な分解反応が発生した場合において、プルトニウム濃縮缶への供給液の供給を停止することで、プルトニウム濃縮缶におけるT B P等の錯体の急激な分解反応の再発を防止するために必要な重大事故等対処設備を設ける設計とする。</p> <p>重大事故時供給停止回路は、分解反応検知機器及び緊急停止系で構成する。</p> <p>重大事故時供給停止回路の緊急停止系は、緊急停止操作スイッチ及び重大事故時供給液停止弁で構成する。</p> <p>重大事故時供給停止回路の緊急停止系は、ハードワイヤードロジックで構成する。</p> <p>重大事故時供給停止回路は、T B P等の錯体の急激な分解反応が発生した場合に、分解反応検知機器であるプルトニウム濃縮缶圧力計、プルトニウム濃縮缶気相部温度計及びプルトニウム濃縮缶液相部温度計の3台の検出器によりプルトニウム濃縮缶の異常を検知し、警報を発報する設計とする。</p> <p>T B P等の錯体の急激な分解反応の発生の判定には、検出器3台からの警報の「2 out of 3」論理を用い、同時に2台以上の検出器からプルトニウム濃縮缶の異常を検知した警報が発せられた場合に、分解反応検知機器の論理回路がT B P等の錯体の急激な分解反応が発生したと判定する設計とする。</p> <p>論理回路は、T B P等の錯体の急激な分解反応が発生したと判定した場合に、中央制御室に警報を発し、T B P等の錯体の急激な分解反応への対処を促すとともに、プルトニウム濃縮缶供給槽ゲデオンを停止するための重大事故時供給液停止弁の閉信号、廃ガス貯留設備の隔離弁の開信号、廃ガス貯留設備の空気圧縮機の起動信号、廃ガス貯留設備の精製建屋塔槽類廃ガス処理設備塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）の隔離弁の閉信号及び精製建屋塔槽類廃ガス処理設備塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）の排風機の停止信号を発することができる設計とする。</p> <p>プルトニウム濃縮缶供給槽ゲデオンを停止するための重大事故時供給液停止弁は、論理回路によるT B P等の錯体の急激な分解反応の発生の判定から1分以内に閉止することで、プルトニウム濃縮缶への供給液の供給を停止できる設計とする。</p> <p>重大事故時供給停止回路のうち分解反応検知機器のプルトニウム濃縮缶圧力計、プルトニウム濃縮缶気相部温度計及びプルトニウム濃縮缶液相部温度計は、プルトニウム濃縮缶の異常を検知するために警報設定値を有する設計とする。</p> <p>プルトニウム濃縮缶圧力計の警報設定値は、T B P等の錯体の急激な分解反応が発生した場合にプルトニウム濃縮缶気相部の圧力が瞬間的に上昇することから、設計基準対象の施設であるプルトニウム濃縮缶圧力の圧力高警報設定値の約2倍を目安に設定することにより、T B P等の錯体の急激な分解反応を検知できる設計とする。</p> <p>プルトニウム濃縮缶気相部温度計の警報設定値は、T B P等の錯体の急激な分解反応が発生した場合にプルトニウム濃縮缶気相部温度が急激に上昇することから、文献値を基にT B P等の錯体の急激な分解反応が発生する温度を目安に設定することにより、T B P等の錯体の急激な分解反応を検知できる設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>プルトニウム濃縮缶液相部温度計の警報設定値は、熱的制限値を目安に設定することにより、T B P等の錯体の急激な分解反応を検知できる設計とする。</p> <p>分解反応検知機器の論理回路は、1系列当たり十分な台数を設ける多重化構成とし、プルトニウム濃縮缶圧力計、プルトニウム濃縮缶気相部温度計及びプルトニウム濃縮缶液相部温度計からの信号を分配して入力することにより、1台の論理回路の機能が喪失した場合でも、T B P等の錯体の急激な分解反応の検知機能を喪失しない設計とする。</p> <p>重大事故時供給停止回路は、検出器又は論理回路のいずれかにおいて故障を検知した場合に中央制御室に故障警報を発すること又は運転員による指示値の確認を行うことにより、速やかに異常を把握できる設計とする。</p> <p>重大事故時供給停止回路の緊急停止系は、プルトニウム濃縮缶へ供給液を供給するプルトニウム濃縮缶供給槽ゲデオンを停止するための重大事故時供給液停止弁の閉信号を発することで、プルトニウム濃縮缶供給槽ゲデオンを停止することにより、T B P等の錯体の急激な分解反応の再発を防止できる設計とする。</p> <p>重大事故時供給停止回路の緊急停止系は、作動状態の確認が可能な設計とする。</p> <p>重大事故時供給停止回路の緊急停止系は、中央制御室における緊急停止系の操作によって1分以内にプルトニウム濃縮缶への供給液の供給を停止できる設計とする。</p> <p>重大事故時供給停止回路は、共通要因によってプルトニウム濃縮缶加熱蒸気温度高による加熱停止回路と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、加熱停止回路とは異なるプルトニウム濃縮缶供給槽ゲデオンを停止するための重大事故時供給液停止弁の閉止回路とすることで、プルトニウム濃縮缶加熱蒸気温度高による加熱停止回路に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>重大事故時供給停止回路は、自然現象、人為事象、溢水、化学薬品漏えい、火災及び内部発生飛散物に対して修理の対応、関連する工程の停止等により重大事故等に対処するための機能を損なわない設計とする。</p> <p>関連する工程を停止すること等については、保安規定に定めて、管理する。</p> <p>重大事故時供給停止回路は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>重大事故時供給停止回路は、プルトニウム濃縮缶に対し1系列で構成し、火災又は爆発が発生した場合において火災又は爆発を収束させることができる設計とする。</p> <p>重大事故時供給停止回路は、T B P等の錯体の急激な分解反応が発生した場合に、重大事故時供給液停止弁に対して閉信号を、廃ガス貯留設備に対して起動信号を発するよう警報設定値を設定するとともに、動的機器である分解反応検知機器の単一故障を考慮した数量を有する設計とする。</p> <p>重大事故時供給停止回路は、T B P等の錯体の急激な分解反応により瞬間的に上昇する温度及び圧力の影響を考慮しても機能を損なわない設計とする。</p>

変更前	変更後
	<p>重大事故時供給停止回路は、配管の全周破断に対して、適切な材質とすることにより、漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体（溶液、有機溶媒等）により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>重大事故時供給停止回路の緊急停止系は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作に支障がないように、中央制御室で操作可能な設計とする。</p> <p>重大事故時供給停止回路の緊急停止系は、中央制御室において緊急停止操作スイッチを押下することで作動する設計とし、T B P等の錯体の急激な分解反応の発生の判定後1分以内に操作できる設計とする。</p> <p>重大事故時供給停止回路の緊急停止系は、通常時において、重大事故等に対処するために必要な機能を確認するため、外観点検、性能確認等が可能な設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>4.3 制御室</p> <p>再処理施設には、運転時において、運転員その他の従事者が施設の運転又は工程等の管理を行い、事故時において、適切な事故対策を構ずる場所として、制御建屋に中央制御室を設けるほか、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋に使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室を設ける設計とする。また、制御室は、基準地震動 S_s による地震力に対して機能を喪失しない設計とする。</p> <p>制御建屋は、地上3階、地下2階の建物とする設計とする。</p> <p>制御室にとどまるために必要な居住性を確保するための設備は、制御室換気設備、制御室照明設備及び制御室遮蔽設備で構成する。</p> <p>制御室に設備は、計測制御装置、制御室換気設備、制御室照明設備及び制御室遮蔽設備で構成する。</p> <p>制御室には、再処理施設の健全性を確保するために必要なパラメータを監視及び制御し、再処理施設の安全性を確保するために必要な操作を手動により行うことができるよう、主要な警報装置及び計測制御系統設備を備える設計とする。</p> <p>分離施設、精製施設その他必要な施設には、再処理施設の健全性を確保するために計測制御系統施設で監視が要求されるパラメータを連続的に監視するための設備及び再処理施設の安全性を確保するために必要な操作を手動により行うことができる設備を設ける設計とする。</p> <p>また、必要な施設のパラメータを監視するための表示及び操作装置は、誤操作及び誤判断を防止でき、操作が容易に行える設計とする。</p> <p>a. 再処理施設の外の状況を把握するための設備</p> <p>風向、風速その他の気象条件を測定する気象観測設備及び公的機関から地震、津波、竜巻、落雷情報等の気象情報を入手できる電話、ファクシミリ、社内ネットワークに接続されたパソコンを設置し、昼夜にわたり制御室において再処理施設に影響を及ぼす可能性のある自然現象等を把握できる設計とする。</p> <p>b. 計測制御装置</p>	<p>4.3 制御室</p> <p>再処理施設には、運転時において、運転員その他の従事者が施設の運転又は工程等の管理を行い、事故時において、適切な事故対策を構ずる場所として、制御建屋に中央制御室を設けるほか、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋に使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室を設ける設計とする。また、制御室は、基準地震動 S_s による地震力に対して機能を喪失しない設計とする。</p> <p>制御室は、重大事故等が発生した場合（有毒ガスが発生した場合を含む。）において、制御室にとどまり必要な操作、監視及び措置を行う実施組織要員がとどまるために必要な居住性を確保するための重大事故等対処施設を設置する設計とする。</p> <p>制御建屋は、地上3階、地下2階の建物とする設計とする。</p> <p>制御室にとどまるために必要な居住性を確保するための設備は、制御室換気設備、制御室照明設備、制御室遮蔽設備、制御室環境測定設備及び制御室放射線計測設備で構成する。</p> <p>なお、制御室に必要な重大事故等対処設備は、計測制御装置、制御室換気設備、制御室照明設備、制御室遮蔽設備、制御室環境測定設備及び制御室放射線計測設備で構成する。</p> <p>計測制御装置、制御室換気設備、制御室照明設備、制御室遮蔽設備、制御室環境測定設備及び制御室放射線計測設備は、設計基準事故及び重大事故等を考慮した設計とする。</p> <p>制御室には、再処理施設の健全性を確保するために必要なパラメータを監視及び制御し、再処理施設の安全性を確保するために必要な操作を手動により行うことができるよう、主要な警報装置及び計測制御系統設備を備える設計とする。</p> <p>分離施設、精製施設その他必要な施設には、再処理施設の健全性を確保するために計測制御系統施設で監視が要求されるパラメータを連続的に監視するための設備及び再処理施設の安全性を確保するために必要な操作を手動により行うことができる設備を設ける設計とする。</p> <p>また、必要な施設のパラメータを監視するための表示及び操作装置は、誤操作及び誤判断を防止でき、操作が容易に行える設計とする。</p> <p>a. 再処理施設の外の状況を把握するための設備</p> <p>再処理施設の外の状況を把握するための暗視機能を有し、制御室にて遠隔操作できる監視カメラ、風向、風速その他の気象条件を測定する気象観測設備及び公的機関から地震、津波、竜巻、落雷情報等の気象情報を入手できる電話、ファクシミリ、社内ネットワークに接続されたパソコンを設置し、昼夜にわたり制御室において再処理施設に影響を及ぼす可能性のある自然現象等を把握できる設計とする。</p> <p>近隣工場等の火災については、地震を起因にして発生する可能性も考慮し、監視カメラは、基準地震動 S_s に対して機能を損なわないよう耐震設計を有するとともに、非常用電源系統から給電できる設計とする。</p> <p>b. 計測制御装置</p>

変 更 前	変 更 後
<p>計測制御装置は、監視制御盤及び安全系監視制御盤で構成する。</p> <p>中央制御室には、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設関係、せん断処理施設関係、溶解施設関係、分離施設関係、精製施設関係、脱硝施設関係、酸及び溶媒の回収施設関係、製品貯蔵施設関係、放射性廃棄物の廃棄施設関係、その他再処理設備の附属施設関係、安全保護回路関係及び電気設備関係等の計測制御装置を設けた安全系監視制御盤及び監視制御盤等で構成し、再処理施設の健全性を確保するために必要なパラメータを監視できるとともに、中央制御室において制御する工程の設備の運転状態において、運転員に過度な負担とならないよう、安全系監視制御盤及び監視制御盤において監視、操作する対象を定め、通常運転、運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の対応に必要な操作器、指示計、記録計及び警報装置を有する設計とする。</p> <p>制御室には、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設関係及び電気設備関係等の計測制御装置を設けた安全系監視制御盤及び監視制御盤等で構成し、再処理施設の健全性を確保するために必要なパラメータを監視できるとともに、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室において制御する工程の設備の運転状態において、運転員に過度な負担とならないよう、安全系監視制御盤及び監視制御盤において監視、操作する対象を定め、通常運転、運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の対応に必要な操作器、指示計、記録計及び警報装置を有する設計とする。</p> <p>安全機能を有する施設のうち、制御室の安全系監視制御盤及び監視制御盤は、操作性、視認性及び人間工学的観点の諸因子を考慮した盤の配置、操作器具の配置、計器の配置及び警報表示器具の配置を行い、操作性及び視認性に留意するとともに、再処理施設の状態を正確、かつ、迅速に把握できる設計とする。</p> <p>安全機能を有する施設のうち、制御室の安全系監視制御盤は、多重化を行い分離配置するとともに、系統ごとにグループ化して集約した操作器具を盤面上に配置し、操作性及び視認性に留意した設計とする。</p> <p>安全機能を有する施設のうち、中央制御室の監視制御盤は、施設ごとにエリアを分けて配置する設計とする。また、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室の監視制御盤は、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室に配置する。</p> <p>安全機能を有する施設のうち、制御室の監視制御盤は、監視操作を行う画面を系統ごとにグループ化して集約し、操作性及び視認性に留意した設計とする。</p> <p>安全機能を有する施設のうち、制御室の安全系監視制御盤の操作器具は、誤接触による誤動作を防止するため、誤操作防止カバーを設置し、誤りを生じにくいよう留意した設計とする。</p> <p>安全機能を有する施設のうち、制御室の安全系監視制御盤の操作器具は、形状による区別を行うとともに、必要により鍵付スイッチを採用することにより、誤りを生じにくいよう留意した設計とする。</p> <p>安全機能を有する施設のうち、制御室の監視制御盤の画面上の操作スイッチは、タッチオペレーション式によるダブルアクション操作及び、通常時操作と機器単体保守時の操作を制限する施錠機能により、誤りを生じにくいよう留意した設計とする。</p>	<p>計測制御装置は、監視制御盤、安全系監視制御盤及び情報把握計装設備で構成する。</p> <p>中央制御室には、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設関係、せん断処理施設関係、溶解施設関係、分離施設関係、精製施設関係、脱硝施設関係、酸及び溶媒の回収施設関係、製品貯蔵施設関係、放射性廃棄物の廃棄施設関係、その他再処理設備の附属施設関係、安全保護回路関係及び電気設備関係等の計測制御装置を設けた安全系監視制御盤及び監視制御盤等で構成し、再処理施設の健全性を確保するために必要なパラメータを監視できるとともに、中央制御室において制御する工程の設備の運転状態において、運転員に過度な負担とならないよう、安全系監視制御盤及び監視制御盤において監視、操作する対象を定め、通常運転、運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の対応に必要な操作器、指示計、記録計及び警報装置を有する設計とする。</p> <p>制御室には、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設関係及び電気設備関係等の計測制御装置を設けた安全系監視制御盤及び監視制御盤等で構成し、再処理施設の健全性を確保するために必要なパラメータを監視できるとともに、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室において制御する工程の設備の運転状態において、運転員に過度な負担とならないよう、安全系監視制御盤及び監視制御盤において監視、操作する対象を定め、通常運転、運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の対応に必要な操作器、指示計、記録計及び警報装置を有する設計とする。</p> <p>安全機能を有する施設のうち、制御室の安全系監視制御盤及び監視制御盤は、操作性、視認性及び人間工学的観点の諸因子を考慮した盤の配置、操作器具の配置、計器の配置及び警報表示器具の配置を行い、操作性及び視認性に留意するとともに、再処理施設の状態を正確、かつ、迅速に把握できる設計とする。</p> <p>安全機能を有する施設のうち、制御室の安全系監視制御盤は、多重化を行い分離配置するとともに、系統ごとにグループ化して集約した操作器具を盤面上に配置し、操作性及び視認性に留意した設計とする。</p> <p>安全機能を有する施設のうち、中央制御室の監視制御盤は、施設ごとにエリアを分けて配置する設計とする。また、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室の監視制御盤は、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室に配置する。</p> <p>安全機能を有する施設のうち、制御室の監視制御盤は、監視操作を行う画面を系統ごとにグループ化して集約し、操作性及び視認性に留意した設計とする。</p> <p>安全機能を有する施設のうち、制御室の安全系監視制御盤の操作器具は、誤接触による誤動作を防止するため、誤操作防止カバーを設置し、誤りを生じにくいよう留意した設計とする。</p> <p>安全機能を有する施設のうち、制御室の安全系監視制御盤の操作器具は、形状による区別を行うとともに、必要により鍵付スイッチを採用することにより、誤りを生じにくいよう留意した設計とする。</p> <p>安全機能を有する施設のうち、制御室の監視制御盤の画面上の操作スイッチは、タッチオペレーション式によるダブルアクション操作及び、通常時操作と機器単体保守時の操作を制限する施錠機能により、誤りを生じにくいよう留意した設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>安全機能を有する施設のうち、制御室の監視制御盤は、警報の重要度ごとに色分けによる識別表示をすることにより、正確、かつ、迅速に状況を把握できるよう留意した設計とする。</p> <p>安全機能を有する施設のうち、制御室の監視制御盤は、運転員の監視及び操作を支援するための装置及び制御室において制御する工程の設備の運転状態の把握を支援する装置としてC R T等を有する設計とする。</p> <p>制御室は、再処理施設の安全性を確保するための操作が必要となる理由となった事象が有意な可能性をもって同時にもたらされる環境条件及び再処理施設で有意な可能性をもって同時にもたらされる環境条件（地震、内部火災、溢水、化学薬品の漏えい、外部電源喪失、ばい煙及び有毒ガス、降下火砕物による操作雰囲気悪化並びに凍結）を想定しても、適切な措置を講ずることにより運転員その他の従事者が運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故に対応するための設備を容易に操作ができる設計とする。</p> <p>c. 居住性の確保</p> <p>制御室及びこれに連絡する通路並びに運転員その他の従事者が制御室に出入りする区域は、運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故が発生した場合に再処理施設の安全性を確保するための措置をとれるよう、運転員その他の従事者が支障なく入ることができる設計とする。また、運転員その他の従事者が、制御室に一定期間とどまり、必要な操作を行う際に過度の被ばくを受けないよう、適切な遮蔽を設ける設計とする。</p> <p>さらに、制御室に運転員その他の従事者がとどまることができるよう、気体状の放射性物質及び火災又は爆発により発生する有毒ガスに対する換気設備の隔離その他の適切に防護するための措置に必要な設備を設ける設計とする。</p>	<p>安全機能を有する施設のうち、制御室の監視制御盤は、警報の重要度ごとに色分けによる識別表示をすることにより、正確、かつ、迅速に状況を把握できるよう留意した設計とする。</p> <p>安全機能を有する施設のうち、制御室の監視制御盤は、運転員の監視及び操作を支援するための装置及び制御室において制御する工程の設備の運転状態の把握を支援する装置としてC R T等を有する設計とする。</p> <p>制御室は、再処理施設の安全性を確保するための操作が必要となる理由となった事象が有意な可能性をもって同時にもたらされる環境条件及び再処理施設で有意な可能性をもって同時にもたらされる環境条件（地震、内部火災、溢水、化学薬品の漏えい、外部電源喪失、ばい煙及び有毒ガス、降下火砕物による操作雰囲気悪化並びに凍結）を想定しても、適切な措置を講ずることにより運転員その他の従事者が運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故に対応するための設備を容易に操作ができる設計とする。</p> <p>計測制御装置については第 2 章 個別項目の「4.1 計測制御設備」に示す。</p> <p>c. 居住性の確保</p> <p>制御室及びこれに連絡する通路並びに運転員その他の従事者が制御室に出入りする区域は、運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故が発生した場合に再処理施設の安全性を確保するための措置をとれるよう、運転員その他の従事者が支障なく入ることができる設計とする。また、運転員その他の従事者が、制御室に一定期間とどまり、必要な操作を行う際に過度の被ばくを受けないよう、適切な遮蔽を設ける設計とする。</p> <p>さらに、制御室に運転員その他の従事者がとどまることができるよう、気体状の放射性物質、火災又は爆発により発生する有毒ガス及び化学物質により発生する有毒ガスに対する換気設備の隔離その他の適切に防護するための措置に必要な設備を設ける設計とする。</p> <p>重大事故等が発生した場合において、実施組織要員のマスクの着用及び交代要員体制を考慮しなくとも、制御室にとどまる実施組織要員及びMOX燃料加工施設から中央制御室に移動する要員の実効線量が7日間で100mSvを超えず、当該重大事故等に対処するために適切な措置が講じられるよう、実施組織要員が制御室にとどまるために必要な居住性を確保するための重大事故等対処施設を設ける設計とする。</p> <p>中央制御室は、各重大事故の有効性評価の対象としている事象のうち、最も厳しい結果を与える全交流動力電源の喪失を要因とする「冷却機能の喪失による蒸発乾固」と「放射線分解により発生する水素による爆発」の重畳において、実施組織要員のマスクの着用及び交代要員体制を考慮せず、制御室換気設備の代替制御建屋中央制御室換気設備による外気取入れにて換気を実施している状況下において評価し、中央制御室にとどまり必要な操作及び措置を行う実施組織要員及びMOX燃料加工施設から中央制御室に移動する要員の実効線量が、7日間で100mSvを超えない設計とする。</p> <p>使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室は、各重大事故の有効性評価の対象としている</p>

変更前	変更後
	<p>事象のうち、最も厳しい結果を与える臨界事故時において、実施組織要員のマスクの着用及び交代要員体制を考慮せず、制御室換気設備の代替使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備による外気取入れにて換気を実施している状況下において評価し、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室にとどまり必要な操作及び措置を行う実施組織要員の実効線量が、7日間で100mSvを超えない設計とする。</p> <p>制御室は、有毒ガスが及ぼす影響により、運転員の対処能力が著しく低下し、安全機能を有する施設の安全機能が損なわれることがない設計とする。</p> <p>制御室は、重大事故等への対処が開始されている状態で、漏えい又は異臭等の異常を確認した者（立会人、公的機関から情報を入手した者等）が、中央制御室の実施組織要員（実施責任者）に連絡することにより、中央制御室の実施組織要員が有毒ガスの発生を認知できるよう、通信連絡設備及び代替通信連絡設備を設ける設計とする。</p> <p>また、換気設備の隔離、防護具の着用等の対策により、有毒ガスから制御室の実施組織要員を防護できる設計とする。</p> <p>なお、連絡を受けた中央制御室の実施組織要員（実施責任者）は、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室の実施組織要員及び緊急時対策所の重大事故等の対処に必要な指示を行う要員（非常時対策組織本部の本部長）に対して有毒ガスの発生を連絡することを保安規定に定めて、管理する。</p> <p>これらの対策により、有毒ガスによる影響を考慮した場合でも、制御室に実施組織要員がとどまることができる設計とする。</p> <p>敷地内外の固定源に対しては、運転員の吸気中の有毒ガス濃度が、有毒ガス防護のための判断基準値を下回ることを評価により確認した。</p> <p>したがって、有毒ガスの発生を検出するための装置や自動的に警報するための装置を設けない設計とする。</p> <p>敷地内外の可動源に対しては、「7. 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止」に示した化学薬品の安全管理に係る手順に基づき、漏えい又は異臭等の異常を確認した者（立会人、公的機関から情報を入手した者等）が中央制御室の運転員（統括当直長）に連絡することにより、中央制御室の運転員が有毒ガスの発生を認知できるよう、通信連絡設備を設ける設計とする。</p> <p>また、換気設備の隔離、防護具の着用等の対策により、有毒ガスから制御室の運転員を防護できる設計とする。</p> <p>なお、連絡を受けた中央制御室の運転員（統括当直長）は、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室の運転員並びに緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員（非常時対策組織本部の本部長）に対して有毒ガスの発生を連絡することを保安規定に定めて、管理する。</p> <p>重大事故等が発生し、中央制御室の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>実施組織要員が中央制御室の外側から中央制御室に放射性物質による汚染を持ち込むことを防止するため、出入管理建屋から中央制御室に連絡する通路上又は制御建屋の外から中央制御室に連絡する通路上に作業服の着替え、防護具の着装及び脱装、身体汚染検査並びに除染作業ができる区画(以下「出入管理区画」という。)を設けることを保安規定に定めて、管理する。</p> <p>使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、実施組織要員が使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室の外側から使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室に放射性物質による汚染を持ち込むことを防止するため、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋の外から使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室に連絡する通路上に出入管理区画を設けることを保安規定に定めて、管理する。</p> <p>出入管理区画用資機材は、出入管理区画を設置する場所の近傍に予備品を含め必要数以上を設けることを保安規定に定めて、管理する。</p>

変更前	変更後
	<p>4.3.1 計測制御装置</p> <p>重大事故等が発生した場合において、計測制御装置は、制御室において、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを監視並びに記録できる設計とする。</p> <p>計測制御装置は、監視制御盤、安全系監視制御盤及び情報把握計装設備で構成する。</p> <p>監視制御盤は、内の事象による安全機能の喪失を要因とし、全交流動力電源の喪失を伴わない重大事故等が発生した場合において、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを監視並びに記録するための設備であり、常設重大事故等対処設備として位置付け、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを監視並びに記録する設計とする。</p> <p>安全系監視制御盤は、内の事象による安全機能の喪失を要因とし、全交流動力電源の喪失を伴わない重大事故等が発生した場合において、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを監視するための設備であり、常設重大事故等対処設備として位置付け、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを監視する設計とする。</p> <p>情報把握計装設備は、外的事象による安全機能の喪失及び内の事象のうち全交流動力電源の喪失を要因として重大事故等が発生した場合、並びに内の事象による安全機能の喪失を要因として重大事故等が発生した場合において、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを監視並びに記録するための設備であり、可搬型重大事故等対処設備として配備し、常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。</p> <p>4.3.1.1 中央制御室の計測制御装置</p> <p>中央制御室の計測制御装置は、監視制御盤、安全系監視制御盤及び情報把握計装設備で構成する。</p> <p>情報把握計装設備は、常設重大事故等対処設備である情報把握計装設備用屋内伝送系統及び建屋間伝送用無線装置、可搬型重大事故等対処設備である前処理建屋可搬型情報収集装置、分離建屋可搬型情報収集装置、精製建屋可搬型情報収集装置、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋可搬型情報収集装置、高レベル廃液ガラス固化建屋可搬型情報収集装置、制御建屋可搬型情報収集装置、第1保管庫・貯水所可搬型情報収集装置、第2保管庫・貯水所可搬型情報収集装置、制御建屋可搬型情報表示装置及び情報把握計装設備可搬型発電機で構成する。</p> <p>重大事故等が発生した場合において、計測制御装置は、中央制御室において、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを監視並びに記録できる設計とする。</p> <p>情報把握計装設備の電源は、情報把握計装設備可搬型発電機、第2章 個別項目の7.1.1 電気設備」の「7.1.1.9 代替電源設備」の前処理建屋可搬型発電機、分離建屋可搬型発電機、制御建屋可搬型発電機、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋可搬型発電機及び高レベル廃液ガラス固化建屋可搬型発電機で構成する。</p> <p>監視制御盤及び安全系監視制御盤の電源は、第2章 個別項目の7.1.1 電気設備」の</p>

変更前	変更後
	<p>「7.1.1.1 受電開閉設備」から給電する設計とする。</p> <p>前処理建屋可搬型情報収集装置は前処理建屋可搬型発電機から、分離建屋可搬型情報収集装置は分離建屋可搬型発電機から、精製建屋可搬型情報収集装置及びウラン・プルトニウム混合脱硝建屋可搬型情報収集装置はウラン・プルトニウム混合脱硝建屋可搬型発電機から、高レベル廃液ガラス固化建屋可搬型情報収集装置は高レベル廃液ガラス固化建屋可搬型発電機から、制御建屋可搬型情報収集装置及び制御建屋可搬型情報表示装置は制御建屋可搬型発電機から、第1保管庫・貯水所可搬型情報収集装置、第2保管庫・貯水所可搬型情報収集装置は情報把握計装設備可搬型発電機から給電する設計とする。</p> <p>情報把握計装設備のうち、情報把握計装設備用屋内伝送系統、建屋間伝送用無線装置及び制御建屋可搬型情報収集装置である第1保管庫・貯水所可搬型情報収集装置、第2保管庫・貯水所可搬型情報収集装置及び情報把握計装設備可搬型発電機は、MOX燃料加工施設と共用する。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する情報把握計装設備用屋内伝送系統、建屋間伝送用無線装置及び制御建屋可搬型情報収集装置である第1保管庫・貯水所可搬型情報収集装置、第2保管庫・貯水所可搬型情報収集装置及び情報把握計装設備可搬型発電機は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、共用によって重大事故時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>内的事象を要因として発生した場合に対処に用いる計測制御装置の監視制御盤は、自然現象、人為事象、溢水、化学薬品漏えい、火災及び内部発生飛散物に対して代替設備による機能の確保、関連する工程の停止等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>情報把握計装設備の情報把握計装設備用屋内伝送系統及び建屋間伝送用無線装置は、共通要因によって計測制御装置の監視制御盤及び安全系監視制御盤と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう計測制御装置の監視制御盤及び安全系監視制御盤と独立した異なる系統により当該機能に必要な系統を構成することで、独立性を有する設計とする。</p> <p>情報把握計装設備の前処理建屋可搬型情報収集装置、分離建屋可搬型情報収集装置、精製建屋可搬型情報収集装置、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋可搬型情報収集装置、高レベル廃液ガラス固化建屋可搬型情報収集装置、制御建屋可搬型情報収集装置、第1保管庫・貯水所可搬型情報収集装置、第2保管庫・貯水所可搬型情報収集装置及び制御建屋可搬型情報表示装置は、情報把握計装設備可搬型発電機及び第2章 個別項目の「7.1.1 電気設備」の「7.1.1.9 代替電源設備」の前処理建屋可搬型発電機、分離建屋可搬型発電機、制御建屋可搬型発電機、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋可搬型発電機及び高レベル廃液ガラス固化建屋可搬型発電機から電力を給電することで、電気設備の設計基準対象の施設からの給電で動作する監視制御盤及び安全系監視制御盤に対して多様性を有する設計とする。</p>

変更前	変更後
	<p>情報把握計装設備の前処理建屋可搬型情報収集装置，分離建屋可搬型情報収集装置，精製建屋可搬型情報収集装置，ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋可搬型情報収集装置，高レベル廃液ガラス固化建屋可搬型情報収集装置，制御建屋可搬型情報収集装置，第1保管庫・貯水所可搬型情報収集装置，第2保管庫・貯水所可搬型情報収集装置，制御建屋可搬型情報表示装置は，共通要因によって計測制御装置の監視制御盤及び安全系監視制御盤と同時にその機能が損なわれるおそれがないように，故障時バックアップを含めて必要な数量を計測制御装置の監視制御盤及び安全系監視制御盤が設置される建屋から100m以上の隔離距離を確保した複数の外部保管エリアに分散して保管することで，位置的分散を図る設計とする。</p> <p>計測制御装置の監視制御盤及び安全系監視制御盤は，安全機能を有する施設として使用する場合と同様の系統構成で重大事故等対処設備として使用することにより，他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>情報把握計装設備の情報把握計装設備用屋内伝送系統及び建屋間伝送用無線装置は，他の設備から独立して単独で使用可能なことにより，他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>計測制御装置の監視制御盤は，重大事故等時におけるパラメータを記録するために必要な保存容量を有する設計とする。</p> <p>情報把握計装設備の情報把握計装設備用屋内伝送系統及び建屋間伝送用無線装置は，収集したパラメータを伝送可能な容量を有する設計とするとともに，動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた数量として前処理建屋に対して1系統，分離建屋に対して1系統，精製建屋に対して1系統，ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋に対して1系統，高レベル廃液ガラス固化建屋に対して1系統，制御建屋に対して1系統の必要数6系統に加え，予備を6系統，合計12系統以上を有する設計とする。</p> <p>情報把握計装設備の前処理建屋可搬型情報収集装置，分離建屋可搬型情報収集装置，精製建屋可搬型情報収集装置，ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋可搬型情報収集装置，高レベル廃液ガラス固化建屋可搬型情報収集装置，第1保管庫・貯水所可搬型情報収集装置及び第2保管庫・貯水所可搬型情報収集装置は，収集したパラメータを伝送可能な容量を有する設計とする。</p> <p>情報把握計装設備の制御建屋可搬型情報収集装置は，収集した重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを電磁的に記録及び保存し，電源喪失により保存した記録が失われないようにするとともに帳票として出力できる設計とする。また，記録に必要な容量は，記録が必要な期間に亘って保存できる容量を有する設計とする。</p> <p>情報把握計装設備の前処理建屋可搬型情報収集装置，分離建屋可搬型情報収集装置，精製建屋可搬型情報収集装置，ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋可搬型情報収集装置，高レベル廃液ガラス固化建屋可搬型情報収集装置，制御建屋可搬型情報収集装置，第1保管</p>

変更前	変更後
	<p>庫・貯水所可搬型情報収集装置，第2保管庫・貯水所可搬型情報収集装置及び制御建屋可搬型情報表示装置は，必要なデータ量の伝送及び記録容量を有する設計とし，保有数は，必要数として重大事故等の対処に必要な個数をそれぞれ1台有する設計とするとともに，故障時バックアップを1台の合計2台確保する設計とする。</p> <p>情報把握計装設備可搬型発電機は，重大事故等に対処するために必要な電力を確保するために必要な容量を有する設計とし，保有数は，必要数として重大事故等の対処に必要な個数を有する設計とするとともに，故障時のバックアップを必要数以上確保する設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する情報把握計装設備用屋内伝送系統，建屋間伝送用無線装置及び制御建屋可搬型情報収集装置である第1保管庫・貯水所可搬型情報収集装置，第2保管庫・貯水所可搬型情報収集装置及び情報把握計装設備可搬型発電機は，再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し，対処に必要なデータの伝送，記録容量及び個数を確保することで，共用によって重大事故時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>計測制御装置の監視制御盤及び安全系監視制御盤は，外部からの衝撃による損傷を防止できる制御建屋に設置し，風（台風）等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>地震を要因として発生した場合に対処に用いる情報把握計装設備の情報把握計装設備用屋内伝送系統及び建屋間伝送用無線装置は，第1章 共通項目の「9.2 重大事故等対処設備」の「9.2.7 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計に基づく設計とすることで，重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>情報把握計装設備の情報把握計装設備用屋内伝送系統は，外部からの衝撃による損傷を防止できる前処理建屋，分離建屋，精製建屋，ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋，高レベル廃液ガラス固化建屋及び制御建屋に設置し，風（台風）等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>情報把握計装設備の建屋間伝送用無線装置は，風（台風），竜巻，積雪及び火山の影響に対して，風（台風）及び竜巻による風荷重，積雪荷重及び降下火砕物による積載荷重により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>情報把握計装設備の情報把握計装設備用屋内伝送系統は，溢水量及び化学薬品の漏えいを考慮し，影響を受けない位置への設置，被水防護及び被液防護を講ずる設計とする。</p> <p>情報把握計装設備の前処理建屋可搬型情報収集装置，分離建屋可搬型情報収集装置，精製建屋可搬型情報収集装置，ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋可搬型情報収集装置，高レベル廃液ガラス固化建屋可搬型情報収集装置，制御建屋可搬型情報収集装置，第1保管庫・貯水所可搬型情報収集装置，第2保管庫・貯水所可搬型情報収集装置，制御建屋可搬</p>

変更前	変更後
	<p>型情報表示装置及び情報把握計装設備可搬型発電機は、外部からの衝撃による損傷を防止できる第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所に保管し、風（台風）等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>地震を要因として発生した場合に対処に用いる情報把握計装設備の前処理建屋可搬型情報収集装置、分離建屋可搬型情報収集装置、精製建屋可搬型情報収集装置、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋可搬型情報収集装置、高レベル廃液ガラス固化建屋可搬型情報収集装置、制御建屋可搬型情報収集装置、第1保管庫・貯水所可搬型情報収集装置、第2保管庫・貯水所可搬型情報収集装置、制御建屋可搬型情報表示装置及び情報把握計装設備可搬型発電機は、地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計に基づく設計とすることで、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>情報把握計装設備の前処理建屋可搬型情報収集装置、分離建屋可搬型情報収集装置、精製建屋可搬型情報収集装置、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋可搬型情報収集装置、高レベル廃液ガラス固化建屋可搬型情報収集装置、制御建屋可搬型情報収集装置、第1保管庫・貯水所可搬型情報収集装置、第2保管庫・貯水所可搬型情報収集装置、制御建屋可搬型情報表示装置及び情報把握計装設備可搬型発電機は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作に支障がないように、線量率の高くなるおそれの少ない場所の選定又は当該設備の設置場所への遮蔽の設置等により当該設備の設置場所で操作可能な設計とする。</p> <p>情報把握計装設備の前処理建屋可搬型情報収集装置、分離建屋可搬型情報収集装置、精製建屋可搬型情報収集装置、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋可搬型情報収集装置、高レベル廃液ガラス固化建屋可搬型情報収集装置、制御建屋可搬型情報収集装置、第1保管庫・貯水所可搬型情報収集装置、第2保管庫・貯水所可搬型情報収集装置と情報把握計装設備用屋内伝送系統及び建屋間伝送用無線装置との接続、制御建屋可搬型情報表示装置との接続は、コネクタ方式又はより簡便な接続方式とし、現場での接続が容易に可能な設計とする。</p> <p>計測制御装置の監視制御盤、安全系監視制御盤及び情報把握計装設備は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、模擬入力による機能、性能確認（表示）及び外観確認が可能な設計とする。また、当該機能を健全に維持するため、取替え、保守等が可能な設計とする。</p> <p>4.3.1.2 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋の制御室の計測制御装置</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋の制御室の計測制御装置は、監視制御盤、安全系監視制御盤及び情報把握計装設備で構成する。</p> <p>情報把握計装設備は、常設重大事故等対処設備である情報把握計装設備用屋内伝送系統及び建屋間伝送用無線装置、可搬型重大事故等対処設備である使用済燃料受入れ・貯蔵建</p>

変更前	変更後
	<p>屋可搬型情報収集装置及び使用済燃料受入れ・貯蔵建屋可搬型情報表示装置で構成する。</p> <p>重大事故等が発生した場合において、計測制御装置は、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵建屋の制御室において、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを監視並びに記録できる設計とする。</p> <p>情報把握計装設備の電源は、情報把握計装設備可搬型発電機、第2章 個別項目の7.1.1 電気設備」の「7.1.1.9 代替電源設備」の情報把握計装可搬型発電機、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設可搬型発電機で構成する。</p> <p>監視制御盤及び安全系監視制御盤の電源は、第2章 個別項目の7.1.1 電気設備」の「7.1.1.1 受電開閉設備」から給電する設計とする。</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋可搬型情報収集装置及び使用済燃料受入れ・貯蔵建屋可搬型情報表示装置は使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設可搬型発電機から第2章 個別項目の「4.1 計測制御設備」の可搬型計測ユニットを介して給電する設計とする。</p> <p>内的事象を要因として発生した場合に対処に用いる計測制御装置の監視制御盤は、自然現象、人為事象、溢水、化学薬品漏えい、火災及び内部発生飛散物に対して代替設備による機能の確保、関連する工程の停止等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>情報把握計装設備の情報把握計装設備用屋内伝送系統及び建屋間伝送用無線装置は、共通要因によって計測制御装置の監視制御盤及び安全系監視制御盤と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう計測制御装置の監視制御盤と独立した異なる系統により当該機能に必要な系統を構成することで、独立性を有する設計とする。</p> <p>情報把握計装設備の使用済燃料受入れ・貯蔵建屋可搬型情報収集装置及び使用済燃料受入れ・貯蔵建屋可搬型情報表示装置は、第2章 個別項目の7.1.1 電気設備」の「7.1.1.1 受電開閉設備」の使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設可搬型発電機から電力を給電することで、電気設備の設計基準対象の施設からの給電で動作する監視制御盤及び安全系監視制御盤に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>情報把握計装設備の使用済燃料受入れ・貯蔵建屋可搬型情報収集装置及び使用済燃料受入れ・貯蔵建屋可搬型情報表示装置は、共通要因によって計測制御装置の監視制御盤及び安全系監視制御盤と同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時バックアップを含めて必要な数量を計測制御装置の監視制御盤が設置される建屋から100m以上の離隔距離を確保した複数の外部保管エリアに分散して保管することで、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>計測制御装置の監視制御盤及び安全系監視制御盤は安全機能を有する施設として使用する場合と同様の系統構成で重大事故等対処設備として使用することにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>情報把握計装設備の情報把握計装設備用屋内伝送系統及び建屋間伝送用無線装置は、他</p>

変更前	変更後
	<p>の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>計測制御装置の監視制御盤は、重大事故等時におけるパラメータを記録するために必要な保存容量を有する設計とする。</p> <p>情報把握計装設備の情報把握計装設備用屋内伝送系統及び建屋間伝送用無線装置は、収集したパラメータを伝送可能な容量を有する設計とするとともに、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた数量として使用済燃料受入れ・貯蔵建屋に対して1系統の必要数1系統に加え、予備を1系統、合計2系統以上を有する設計とする。</p> <p>情報把握計装設備の使用済燃料受入れ・貯蔵建屋可搬型情報収集装置は、収集したパラメータを伝送可能な容量を有する設計とする。</p> <p>情報把握計装設備の使用済燃料受入れ・貯蔵建屋可搬型情報収集装置は、収集した重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを電磁的に記録及び保存し、電源喪失により保存した記録が失われないようにするとともに帳票として出力できる設計とする。また、記録に必要な容量は、記録が必要な期間に亘って保存できる容量を有する設計とする。</p> <p>情報把握計装設備の使用済燃料受入れ・貯蔵建屋可搬型情報収集装置及び使用済燃料受入れ・貯蔵建屋可搬型情報表示装置は、必要なデータ量の伝送及び記録容量を有する設計とし、保有数は、必要数として重大事故等の対処に必要な個数をそれぞれ1台有する設計とするとともに、故障時バックアップを1台の合計2台確保する設計とする。</p> <p>計測制御装置の監視制御盤及び安全系監視制御盤は、外部からの衝撃による損傷を防止できる使用済燃料受入れ・貯蔵建屋に設置し、風（台風）等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>地震を要因として発生した場合に対処に用いる情報把握計装設備の情報把握計装設備用屋内伝送系統及び建屋間伝送用無線装置は、地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計に基づく設計とすることで、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>情報把握計装設備の情報把握計装設備用屋内伝送系統は、外部からの衝撃による損傷を防止できる使用済燃料受入れ・貯蔵建屋に設置し、風（台風）等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>情報把握計装設備の建屋間伝送用無線装置は、風（台風）、竜巻、積雪及び火山の影響に対して、風（台風）及び竜巻による風荷重、積雪荷重及び降下火砕物による積載荷重により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>情報把握計装設備の情報把握計装設備用屋内伝送系統は、溢水量及び化学薬品の漏えいを考慮し、影響を受けない位置への設置、被水防護及び被液防護を講ずる設計とする。</p> <p>情報把握計装設備の使用済燃料受入れ・貯蔵建屋可搬型情報収集装置及び使用済燃料受入れ・貯蔵建屋可搬型情報表示装置は、外部からの衝撃による損傷を防止できる第1保管</p>

変更前	変更後
	<p>庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所に保管し、風（台風）等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>地震を要因として発生した場合に対処に用いる情報把握計装設備の使用済燃料受入れ・貯蔵建屋可搬型情報収集装置及び使用済燃料受入れ・貯蔵建屋可搬型情報表示装置は、第1章 共通項目の「9.2 重大事故等対処設備」の「9.2.7 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とすることで、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>情報把握計装設備の使用済燃料受入れ・貯蔵建屋可搬型情報収集装置及び使用済燃料受入れ・貯蔵建屋可搬型情報表示装置は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作に支障がないように、線量率の高くなるおそれの少ない場所の選定又は当該設備の設置場所への遮蔽の設置等により当該設備の設置場所で操作可能な設計とする。</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋可搬型情報収集装置は、可搬型監視ユニット内に搭載することで、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋内の環境条件を考慮しても重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>情報把握計装設備の使用済燃料受入れ・貯蔵建屋可搬型情報収集装置及び建屋間伝送用無線装置との接続、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋可搬型情報表示装置との接続は、コネクタ方式又はより簡便な接続方式とし、現場での接続が容易に可能な設計とする。</p> <p>計測制御装置の監視制御盤、安全系監視制御盤及び情報把握計装設備は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、模擬入力による機能、性能確認（表示）及び外観確認が可能な設計とする。また、当該機能を健全に維持するため、取替え、保修等が可能な設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>4.3.2 制御室換気設備</p> <p>制御室換気設備は、給気系、排気系及び空調系で構成し、適切な換気及び空調を行う設計とするとともに、制御室換気設備は、気体状の放射性物質及び制御室外の火災又は爆発により発生する有毒ガスに対して、必要に応じて外気との連絡口を遮断し、運転員その他の従事者を適切に防護できる設計とする。</p> <p>制御室換気設備は、制御建屋中央制御室換気設備及び使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備で構成する。</p> <p>a. 制御建屋中央制御室換気設備</p> <p>制御建屋中央制御室換気設備は、制御建屋中央制御室給気系、制御建屋中央制御室排気系及び制御建屋中央制御室空調系で構成する。</p> <p>制御建屋中央制御室給気系は、制御建屋の中央制御室へ外気を供給するため、中央制御室給気ユニット及び制御建屋の換気ダクトで構成する。</p> <p>制御建屋中央制御室排気系は、制御建屋の中央制御室から排気するため、中央制御室排風機及び制御建屋の換気ダクトで構成する。</p> <p>制御建屋中央制御室空調系は、通常時及び設計基準事故時に制御建屋の中央制御室の雰囲気等を所定の条件に維持するため、中央制御室フィルタユニット、中央制御室空調ユニット、中央制御室送風機及び制御建屋の換気ダクトで構成する。</p> <p>制御建屋中央制御室空調系は、設計基準事故時に必要に応じて外気との連絡口を遮断し、制御建屋の中央制御室内空気を中央制御室フィルタユニットを通し再循環して浄化運転することができるのと同時に、必要に応じて外気を中央制御室フィルタユニットを通して取り入れることができる設計とする。</p> <p>c. 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備は、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室給気系、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室排気系及び使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室空調系で構成する。</p>	<p>4.3.2 制御室換気設備</p> <p>制御室換気設備は、給気系、排気系及び空調系で構成し、適切な換気及び空調を行う設計とするとともに、制御室換気設備は、気体状の放射性物質及び制御室外の火災又は爆発により発生する有毒ガス並びに固定源及び可動源により発生する有毒ガスに対して、必要に応じて外気との連絡口を遮断し、運転員その他の従事者を適切に防護できる設計とする。</p> <p>重大事故等が発生した場合において、制御室換気設備は、制御室にとどまるために十分な換気風量を確保できる設計とする。</p> <p>制御室換気設備は、代替制御建屋中央制御室換気設備、制御建屋中央制御室換気設備、代替使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備及び使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備で構成する。</p> <p>制御室換気設備は、制御建屋中央制御室換気設備及び使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備を常設重大事故等対処設備として位置付けるとともに、代替制御建屋中央制御室換気設備及び代替使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備を可搬型重大事故等対処設備として設ける設計とする。</p> <p>a. 制御建屋中央制御室換気設備</p> <p>制御建屋中央制御室換気設備は、制御建屋中央制御室給気系、制御建屋中央制御室排気系及び制御建屋中央制御室空調系で構成する。</p> <p>制御建屋中央制御室給気系は、制御建屋の中央制御室へ外気を供給するため、中央制御室給気ユニット及び制御建屋の換気ダクトで構成する。</p> <p>制御建屋中央制御室排気系は、制御建屋の中央制御室から排気するため、中央制御室排風機及び制御建屋の換気ダクトで構成する。</p> <p>制御建屋中央制御室空調系は、通常時及び設計基準事故時に制御建屋の中央制御室の雰囲気等を所定の条件に維持するため、中央制御室フィルタユニット、中央制御室空調ユニット、中央制御室送風機及び制御建屋の換気ダクトで構成する。</p> <p>制御建屋中央制御室空調系は、設計基準事故時に必要に応じて外気との連絡口を遮断し、制御建屋の中央制御室内空気を中央制御室フィルタユニットを通し再循環して浄化運転することができるのと同時に、必要に応じて外気を中央制御室フィルタユニットを通して取り入れることができる設計とする。</p> <p>b. 代替制御建屋中央制御室換気設備</p> <p>代替制御建屋中央制御室換気設備は、代替中央制御室送風機及び制御建屋の可搬型ダクトで構成する。</p> <p>c. 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備は、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室給気系、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室排気系及び使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室空調系で構成する。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室給気系は、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室へ外気を供給するため、制御室給気ユニット並びに使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の換気ダクトで構成する。</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室排気系は、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室から排気するため、制御室排風機並びに使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の換気ダクトで構成する。</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室空調系は、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室の雰囲気をもとの条件に維持するため、制御室フィルタユニット、制御室空調ユニット及び制御室送風機並びに使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の換気ダクトで構成する。</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室空調系は、必要に応じて外気との連絡口を遮断し、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室内空気を制御室フィルタユニットを通し再循環して浄化運転することができるとともに、必要に応じて外気を制御室フィルタユニットを通して取り入れることができる設計とする。</p>	<p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室給気系は、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室へ外気を供給するため、制御室給気ユニット並びに使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の換気ダクトで構成する。</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室排気系は、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室から排気するため、制御室排風機並びに使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の換気ダクトで構成する。</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室空調系は、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室の雰囲気をもとの条件に維持するため、制御室フィルタユニット、制御室空調ユニット及び制御室送風機並びに使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の換気ダクトで構成する。</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室空調系は、必要に応じて外気との連絡口を遮断し、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室内空気を制御室フィルタユニットを通し再循環して浄化運転することができるとともに、必要に応じて外気を制御室フィルタユニットを通して取り入れることができる設計とする。</p> <p>d. 代替使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備</p> <p>代替使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備は、代替制御室送風機並びに使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の可搬型ダクトで構成する。</p> <p>代替中央制御室送風機は、重大事故等発生時において、制御建屋中央制御室換気設備の中央制御室送風機の機能喪失後、外気の遮断が長期にわたり、室内環境が悪化して二酸化炭素濃度等の許容限界に達する前に制御建屋内に設置し、中央制御室内の換気が可能な設計とする。</p> <p>代替制御室送風機は、重大事故等発生時において、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備の制御室送風機の機能喪失後、外気の遮断が長期にわたり、室内環境が悪化して二酸化炭素濃度等の許容限界に達する前に使用済燃料受入れ・貯蔵建屋内に設置し、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室内の換気が可能な設計とする。</p> <p>制御建屋中央制御室換気設備は、重大事故等の発生の起因となる安全機能の喪失の要因に応じて対処に有効な設備を使用することとし、内的事象による安全機能の喪失を要因とした全交流動力電源の喪失を伴わない重大事故等の発生時には、設計基準対象の施設の一部を兼用し、同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用する設計とする。</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備は、重大事故等の発生の起因となる安全機能の喪失の要因に応じて対処に有効な設備を使用することとし、内的事象による安全機能の喪失を要因とした全交流動力電源の喪失を伴わない重大事故等の発生時には、設計基準対象の施設の一部を兼用し、同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用する設計とする。</p>
<p>制御室換気設備は、電気設備の一部である非常用電源建屋の 6.9kV 非常用主母線、制御建屋の 6.9kV 非常用母線、制御建屋の 460V 非常用母線、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋の 6.9kV 非常用母線、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋の 460V 非常用母線により電力を供給する設計とする。</p>	<p>制御室換気設備は、電気設備の一部である非常用電源建屋の 6.9kV 非常用主母線、制御建屋の 6.9kV 非常用母線、制御建屋の 460V 非常用母線、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋の 6.9kV 非常用母線、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋の 460V 非常用母線及び代替電源設備の制御建屋可搬型発</p>

変 更 前	変 更 後
<p>制御建屋中央制御室換気設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる制御建屋に設置し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる使用済燃料受入れ・貯蔵建屋に設置し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p>	<p>電機又は使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設可搬型発電機により電力を供給する設計とする。</p> <p>内的事象を要因として発生した場合に対処に用いる使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備は、自然現象、人為事象、溢水、化学薬品漏えい、火災及び内部発生飛散物に対して、代替使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備による機能の確保により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>また、必要に応じて関連する工程を停止する等の手順を保安規定に定めて、管理する。</p> <p>制御建屋中央制御室換気設備は、安全機能を有する施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備は、安全機能を有する施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>制御建屋中央制御室換気設備の中央制御室送風機は、想定される重大事故等時に実施組織要員が中央制御室にとどまるために十分な換気風量を有する設計とするとともに、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた数量を有する設計とする。</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備の制御室送風機は、想定される重大事故等時に実施組織要員が使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室にとどまるために十分な換気風量を有する設計とするとともに、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた数量を有する設計とする。</p> <p>制御建屋中央制御室換気設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる制御建屋に設置し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる使用済燃料受入れ・貯蔵建屋に設置し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>制御建屋中央制御室換気設備は、配管の全周破断に対して、放射性物質を含む腐食性の液体(溶液、有機溶媒等)を内包する配管が近傍にない制御建屋の室に敷設することにより、漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体(溶液、有機溶媒等)により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備は、配管の全周破断に対して、放射性物質を含む腐食性の液体(溶液、有機溶媒等)を内包する配管が近傍にない使用済燃料受入れ・貯蔵建屋の室に敷設することにより、漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体(溶液、有機溶媒等)により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替制御建屋中央制御室換気設備の代替中央制御室送風機は、共通要因によって制御建屋中央制御室換気設備の中央制御室送風機と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、制御</p>

変 更 前	変 更 後
<p>制御建屋中央制御室換気設備の中央制御室送風機は、回転体が飛散することを防ぐことで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備の制御室送風機は、回転体が飛散することを防</p>	<p>建屋中央制御室換気設備の中央制御室送風機に給電するための設計基準対象の施設と兼用する電気設備の一部である受電開閉設備等に対して、代替電源設備の制御建屋可搬型発電機から電力を供給することで、制御建屋中央制御室換気設備の中央制御室送風機に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>代替使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備の代替制御室送風機は、共通要因によって使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備の制御室送風機と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備の制御室送風機に給電するための設計基準対象の施設と兼用する電気設備の一部である受電開閉設備等に対して、代替電源設備の使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設可搬型発電機から電力を供給することで、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備の制御室送風機に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>代替制御建屋中央制御室換気設備は、共通要因によって制御建屋中央制御室換気設備と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、制御建屋中央制御室換気設備とは異なる換気経路とすることで、制御建屋中央制御室換気設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>代替使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備は、共通要因によって使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備とは異なる換気経路とすることで、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>代替制御建屋中央制御室換気設備の代替中央制御室送風機は、共通要因によって制御建屋中央制御室換気設備の中央制御室送風機と同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時バックアップを含めて必要な数量を制御建屋中央制御室換気設備の中央制御室送風機を設置する建屋から 100m 以上の離隔距離を確保した外部保管エリアに保管するとともに、制御建屋にも保管することで、必要数及び故障時のバックアップを複数箇所に分散して保管し、位置的分散を図る設計とする。制御建屋内に保管する場合は中央制御室送風機が設置される場所と異なる場所に保管することで位置的分散を図る設計とする。</p> <p>代替使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備の代替制御室送風機は、共通要因によって使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備の制御室送風機と同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時バックアップを含めて必要な数量を使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備の制御室送風機を設置する建屋から 100m 以上の離隔距離を確保した外部保管エリアに保管するとともに、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋にも保管することで、必要数及び故障時のバックアップを複数箇所に分散して保管し、位置的分散を図る設計とする。使用済燃料受入れ・貯蔵建屋内に保管する場合は制御室送風機が設置される場所と異なる場所に保管することで位置的分散を図る設計とする。</p> <p>制御建屋中央制御室換気設備の中央制御室送風機は、回転体が飛散することを防ぐことで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備の制御室送風機は、回転体が飛散することを防</p>

変 更 前	変 更 後
<p>ぐことで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>ぐことで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>代替制御建屋中央制御室換気設備の代替中央制御室送風機は、回転体が飛散することを防ぐことで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>代替使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備の代替制御室送風機は、回転体が飛散することを防ぐことで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>代替制御建屋中央制御室換気設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>代替使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>代替制御建屋中央制御室換気設備の代替中央制御室送風機は、想定される重大事故等時に実施組織要員が中央制御室にとどまるために十分な換気風量を確保するために必要な台数を有する設計とする。</p> <p>また、代替制御建屋中央制御室換気設備の代替中央制御室送風機は、複数の敷設ルートで対処できるよう必要数を複数の敷設ルートに確保するとともに、制御建屋内に保管する代替制御建屋中央制御室換気設備の制御建屋の可搬型ダクトについては、必要数を確保する設計とする。</p> <p>代替使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備の代替制御室送風機は、想定される重大事故等時に実施組織要員が使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室にとどまるために十分な換気風量を確保するために必要な台数を有する設計とする。</p> <p>また、代替使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備の代替制御室送風機は、複数の敷設ルートで対処できるよう必要数を複数の敷設ルートに確保するとともに、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋内に保管する代替使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備の使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の可搬型ダクトについては、必要数を確保する設計とする。</p> <p>代替制御建屋中央制御室換気設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる制御建屋に保管し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる使用済燃料受入れ・貯蔵建屋に保管し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>地震を要因として発生した場合に対処に用いる代替制御建屋中央制御室換気設備は、「第1章 共通事項」の「3. 自然現象」の「3.1 地震による損傷の防止」に基づく設計とすることで、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>地震を要因として発生した場合に対処に用いる代替使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備は、「第1章 共通事項」の「3. 自然現象」の「3.1 地震による損傷の防止」に基づく設計とすることで、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替制御建屋中央制御室換気設備は、内部発生飛散物の影響を考慮し、制御建屋の内部発生</p>

変 更 前	変 更 後
<p>制御建屋中央制御室換気設備は、再処理施設の運転中又は停止中に外観点検、性能確認、分解点検が可能な設計とする。</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備は、再処理施設の運転中又は停止中に外観点検、性能確認、分解点検が可能な設計とする。</p> <p>4.3.3 制御室照明設備</p> <p>設計基準事故が発生した場合において、制御室照明設備は、運転員その他の従事者が操作、作業及び監視を適切に実施できるよう照明設備を設ける設計とする。</p> <p>制御室照明設備は、中央制御室照明設備並びに使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室照明設備で構成する。</p> <p>制御室照明設備のうち、中央制御室照明設備並びに使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室照明設備については第2章 個別項目の「7.1 電気設備」に示す。</p>	<p>飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備は、内部発生飛散物の影響を考慮し、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋の内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替制御建屋中央制御室換気設備は、配管の全周破断に対して、漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体（溶液、有機溶媒等）の影響を受けない位置に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備は、配管の全周破断に対して、漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体（溶液、有機溶媒等）の影響を受けない位置に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>制御建屋中央制御室換気設備は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、外観点検、性能確認、分解点検が可能な設計とする。</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、外観点検、性能確認、分解点検が可能な設計とする。</p> <p>代替制御建屋中央制御室換気設備は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、外観点検、分解点検が可能な設計とする。また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。</p> <p>代替使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、外観点検、分解点検が可能な設計とする。また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。</p> <p>4.3.3 制御室照明設備</p> <p>設計基準事故が発生した場合において、制御室照明設備は、運転員その他の従事者が操作、作業及び監視を適切に実施できるよう照明設備を設ける設計とする。</p> <p>重大事故等が発生した場合において、制御室照明設備は、制御室にとどまるために必要な照明を確保できる設計とする。</p> <p>制御室照明設備は、中央制御室照明設備、中央制御室代替照明設備、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室照明設備並びに使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室代替照明設備で構成する。</p> <p>制御室照明設備のうち、中央制御室照明設備並びに使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室照明設備については第2章 個別項目の「7.1 電気設備」に示す。</p> <p>中央制御室代替照明設備は、可搬型代替照明を可搬型重大事故等対処設備として設ける設計とする。</p> <p>使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室代替照明設備は、可搬型代替照明を可搬型重</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>大事故等対処設備として設ける設計とする。</p> <p>なお、可搬型代替照明の設置までの間、実施組織要員が操作、作業及び監視を適切に実施できるよう、可搬型照明を配備することを保安規定に定めて、管理する。</p> <p>可搬型照明設備は、全交流電源喪失時においても内蔵する蓄電池から給電が可能な設計とする。</p> <p>中央制御室代替照明設備は、共通要因によって中央制御室照明設備の運転保安灯及び直流非常灯と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、中央制御室照明設備の運転保安灯及び直流非常灯に給電するための設計基準対象の施設と兼用する電気設備の一部である受電開閉設備等に対して、中央制御室代替照明設備に内蔵した蓄電池から電力を供給することで、中央制御室照明設備の運転保安灯及び直流非常灯に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室代替照明設備は、共通要因によって使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室照明設備の運転保安灯及び直流非常灯と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室照明設備の運転保安灯及び直流非常灯に給電するための設計基準対象の施設と兼用する電気設備の一部である受電開閉設備等に対して、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室代替照明設備に内蔵した蓄電池から電力を供給することで、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室照明設備の運転保安灯及び直流非常灯に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>中央制御室代替照明設備は、共通要因によって中央制御室照明設備の運転保安灯及び直流非常灯と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、中央制御室代替照明設備のみで使用可能とすることで、中央制御室照明設備の運転保安灯及び直流非常灯に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室代替照明設備は、共通要因によって使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室照明設備の運転保安灯及び直流非常灯と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室代替照明設備のみで使用可能とすることで、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室照明設備の運転保安灯及び直流非常灯に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>中央制御室代替照明設備は、共通要因によって中央制御室照明設備の運転保安灯及び直流非常灯と同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時のバックアップを含めて必要な数量を中央制御室照明設備の運転保安灯及び直流非常灯を設置する建屋から 100m 以上の離隔距離を確保した外部保管エリアに保管するとともに、制御建屋内にも保管することで、必要数及び故障時のバックアップを複数箇所に分散して保管し、位置的分散を図る設計とする。制御建屋内に保管する場合は運転保安灯及び直流非常灯が設置される場所と異なる場所に保管することで位置的分散を図る設計とする。</p> <p>使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室代替照明設備は、共通要因によって使用済燃料受入れ・貯蔵建屋内の使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室照明設備の運転保安灯</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>及び直流非常灯と同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時のバックアップを含めて必要な数量を使用済燃料受入れ・貯蔵建屋内の使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室照明設備の運転保安灯及び直流非常灯を設置する建屋から 100m 以上の離隔距離を確保した外部保管エリアに保管するとともに、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋にも保管することで、必要数及び故障時のバックアップを複数箇所に分散して保管し、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋内に保管する場合は運転保安灯及び直流非常灯が設置される場所と異なる場所に保管することで位置的分散を図る設計とする。</p> <p>中央制御室代替照明設備の可搬型代替照明は、想定される重大事故等時に実施組織要員が中央制御室で操作可能な照明を確保するために必要な台数を有する設計とするとともに、保有数は、必要数として 76 台、予備として故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップを 86 台の合計 162 台以上を確保する設計とする。</p> <p>使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室代替照明設備の可搬型代替照明は、想定される重大事故等時に実施組織要員が使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室で操作可能な照明を確保するために必要な台数を有する設計とするとともに、保有数は、必要数として 17 台、予備として故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップを 19 台の合計 36 台以上確保する設計とする。</p> <p>中央制御室代替照明設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる制御建屋に保管し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室代替照明設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる使用済燃料受入れ・貯蔵建屋に保管し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>地震を要因として発生した場合に対処に用いる中央制御室代替照明設備は、「第 1 章 共通事項」の「3. 自然現象」の「3.1 地震による損傷の防止」に基づく設計とすることで、その機能を損なわない設計とする。</p> <p>地震を要因として発生した場合に対処に用いる使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室代替照明設備は、「第 1 章 共通事項」の「3. 自然現象」の「3.1 地震による損傷の防止」に基づく設計とすることで、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>中央制御室代替照明設備は、内部発生飛散物の影響を考慮し、制御建屋の内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室代替照明設備は、内部発生飛散物の影響を考慮し、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋の内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>中央制御室代替照明設備は、配管の全周破断に対して、漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体(溶液、有機溶媒等)の影響を受けない位置に保管することにより、重大事故等への対処</p>

変 更 前	変 更 後
<p>4.3.4 制御室遮蔽設備</p> <p>設計基準事故が発生した場合において、制御室遮蔽設備は、制御建屋又は使用済燃料受入れ・貯蔵建屋と一体構造とし、制御室にとどまり必要な操作及び措置を行う運転員その他の従事者が過度の被ばくを受けない設計とする。</p> <p>制御室遮蔽設備は、中央制御室の中央制御室遮蔽並びに使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室の制御室遮蔽で構成する。</p>	<p>に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室代替照明設備は、配管の全周破断に対して、漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体(溶液、有機溶媒等)の影響を受けない位置に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>中央制御室代替照明設備は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、外観点検、分解点検が可能な設計とする。また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。</p> <p>使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室代替照明設備は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、外観点検、分解点検が可能な設計とする。また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。</p> <p>4.3.4 制御室遮蔽設備</p> <p>設計基準事故が発生した場合において、制御室遮蔽設備は、制御建屋又は使用済燃料受入れ・貯蔵建屋と一体構造とし、制御室にとどまり必要な操作及び措置を行う運転員その他の従事者が過度の被ばくを受けない設計とする。</p> <p>重大事故等が発生した場合において、制御室遮蔽設備は、制御室にとどまる実施組織要員が過度の被ばくをうけないよう、十分な壁厚さを有する設計とする。</p> <p>制御室遮蔽設備は、中央制御室の中央制御室遮蔽並びに使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室の制御室遮蔽で構成する。</p> <p>制御室遮蔽設備は、常設重大事故等対処設備として位置付け、中央制御室遮蔽及び制御室遮蔽で構成する。</p> <p>中央制御室遮蔽は、重大事故等が発生した場合において、代替制御建屋中央制御室換気設備若しくは制御建屋中央制御室換気設備の機能とあいまって中央制御室にとどまる実施組織要員及びMOX燃料加工施設から中央制御室に移動する要員の実効線量が7日間で100mSvを超えない設計とする。</p> <p>制御室遮蔽は、重大事故等が発生した場合において、代替使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備若しくは使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室換気設備の機能とあいまって使用済燃料受入れ・貯蔵建屋制御室にとどまる実施組織要員の实効線量が7日間で100mSvを超えない設計とする。</p> <p>中央制御室遮蔽は、安全機能を有する施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>制御室遮蔽は、安全機能を有する施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>地震を要因として発生した場合に対処に用いる中央制御室遮蔽は、「第1章 共通事項」の「3. 自然現象」の「3.1 地震による損傷の防止」に基づく設計とすることで、重大事故等への</p>

変 更 前	変 更 後
<p>中央制御室遮蔽は、再処理施設の運転中又は停止中に外観点検が可能な設計とする。</p> <p>制御室遮蔽は、再処理施設の運転中又は停止中に外観点検が可能な設計とする。</p>	<p>対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>地震を要因として発生した場合に対処に用いる制御室遮蔽は、「第1章 共通事項」の「3. 自然現象」の「3.1 地震による損傷の防止」に基づく設計とすることで、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>中央制御室遮蔽は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、外観点検が可能な設計とする。</p> <p>制御室遮蔽は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、外観点検が可能な設計とする。</p> <p>4.3.5 制御室環境測定設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、制御室環境測定設備は、制御室内の酸素濃度、二酸化炭素濃度及び窒素酸化物濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できる設計とする。</p> <p>制御室環境測定設備は、中央制御室環境測定設備及び使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室環境測定設備で構成する。</p> <p>中央制御室環境測定設備は、可搬型酸素濃度計、可搬型二酸化炭素濃度計及び可搬型窒素酸化物濃度計を可搬型重大事故等対処設備として設ける設計とする。</p> <p>使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室環境測定設備は、可搬型酸素濃度計、可搬型二酸化炭素濃度計及び可搬型窒素酸化物濃度計を可搬型重大事故等対処設備として設ける設計とする。</p> <p>中央制御室環境測定設備は、制御建屋から100m以上の離隔距離を確保した外部保管エリアに保管するとともに、対処を行う建屋内にも保管することで、必要数及び故障時のバックアップを複数箇所に分散して保管し、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室環境測定設備は、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋から100m以上の離隔距離を確保した外部保管エリアに保管するとともに、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋にも保管することで、必要数及び故障時のバックアップを複数箇所に分散して保管し、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>中央制御室環境測定設備の可搬型酸素濃度計、可搬型二酸化炭素濃度計及び可搬型窒素酸化物濃度計は、中央制御室の酸素濃度、二酸化炭素濃度及び窒素酸化物濃度が活動に支障がない範囲内にあることを測定するために必要な台数を有する設計とするとともに、保有数は、必要数として各1個を1セットとして、予備として故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップを2セットの合計3セット以上を確保する設計とする。</p> <p>使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室環境測定設備の可搬型酸素濃度計、可搬型二酸化炭素濃度計及び可搬型窒素酸化物濃度計は、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室の酸素濃度、二酸化炭素濃度及び窒素酸化物濃度が活動に支障がない範囲内にあることを測定するために必要な台数を有する設計とするとともに、保有数は、必要数として各1個を1セ</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>ットとして、予備として故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップを2セットの合計3セット以上を確保する設計とする。</p> <p>中央制御室環境測定設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる制御建屋に保管し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室環境測定設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる使用済燃料受入れ・貯蔵建屋に保管し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>地震を要因として発生した場合に対処に用いる中央制御室環境測定設備は、「第1章 共通事項」の「3. 自然現象」の「3.1 地震による損傷の防止」に基づく設計とすることで、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>地震を要因として発生した場合に対処に用いる使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室環境測定設備は、「第1章 共通事項」の「3. 自然現象」の「3.1 地震による損傷の防止」に基づく設計とすることで、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>中央制御室環境測定設備は、内部発生飛散物の影響を考慮し、制御建屋の内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室環境測定設備は、内部発生飛散物の影響を考慮し、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋の内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>中央制御室環境測定設備は、配管の全周破断に対して、漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体(溶液、有機溶媒等)の影響を受けない位置に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室環境測定設備は、配管の全周破断に対して、漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体(溶液、有機溶媒等)の影響を受けない位置に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>中央制御室環境測定設備は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、外観点検、分解点検が可能な設計とする。</p> <p>中央制御室環境測定設備は、当該機能を健全に維持するため、保修等が可能な設計とする。</p> <p>使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室環境測定設備は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、外観点検、分解点検が可能な設計とする。</p> <p>使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室環境測定設備は、当該機能を健全に維持するため、保修等が可能な設計とする。</p> <p>4.3.6 制御室放射線計測設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、制御室放射線計測設備は、制御室内の線量当量率及び</p>

変更前	変更後
	<p>空気中の放射性物質濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できる設計とする。</p> <p>制御室放射線計測設備は、中央制御室放射線計測設備並びに使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室放射線計測設備で構成する。</p> <p>中央制御室放射線計測設備は、ガンマ線用サーベイメータ (SA)、アルファ・ベータ線用サーベイメータ (SA) 及び可搬型ダストサンプラ (SA) を可搬型重大事故等対処設備として設ける設計とする。</p> <p>使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室放射線計測設備は、ガンマ線用サーベイメータ (SA)、アルファ・ベータ線用サーベイメータ (SA) 及び可搬型ダストサンプラ (SA) を可搬型重大事故等対処設備として設ける設計とする。</p> <p>中央制御室放射線計測設備は、制御建屋から 100m 以上の離隔距離を確保した外部保管エリアに保管するとともに、対処を行う建屋内にも保管することで、必要数及び故障時のバックアップを複数箇所に分散して保管し、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室放射線計測設備は、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋から 100m 以上の離隔距離を確保した外部保管エリアに保管するとともに、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋にも保管することで、必要数及び故障時のバックアップを複数箇所に分散して保管し、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>中央制御室放射線計測設備のガンマ線用サーベイメータ (SA) 及びアルファ・ベータ線用サーベイメータ (SA) は、中央制御室の実効線量が活動に支障がない範囲内にあることを測定するために必要な台数を有するとともに、保有数は必要数及び予備としての故障時のバックアップをあわせ十分な台数を確保する設計とする。</p> <p>中央制御室放射線計測設備の可搬型ダストサンプラ (SA) は、中央制御室の実効線量が活動に支障がない範囲内にあることを測定するために必要な台数を有する設計とするとともに、保有数は、必要数として 1 台、予備として故障時のバックアップを 1 台の合計 2 台以上を確保する設計とする。</p> <p>使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室放射線計測設備のガンマ線用サーベイメータ (SA) 及びアルファ・ベータ線用サーベイメータ (SA) は、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室の実効線量が活動に支障がない範囲内にあることを測定するために必要な台数を有するとともに、保有数は必要数及び予備としての故障時のバックアップをあわせ十分な台数を確保する設計とする。</p> <p>使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室放射線計測設備の可搬型ダストサンプラ (SA) は、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室の実効線量が活動に支障がない範囲内にあることを測定するために必要な台数を有する設計とするとともに、保有数は、必要数として 1 台、予備として故障時のバックアップを 1 台の合計 2 台以上を確保する設計とする。</p> <p>中央制御室放射線計測設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる制御建屋に保管し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>計測制御系統施設の対象となる主要な設備について、「第 1-4 表 計測制御系統施設の主要設備リスト」に示す。</p>	<p>使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室放射線計測設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる使用済燃料受入れ・貯蔵建屋に保管し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>地震を要因として発生した場合に対処に用いる中央制御室放射線計測設備は、「第 1 章 共通事項」の「3. 自然現象」の「3.1 地震による損傷の防止」に基づく設計とすることで、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>地震を要因として発生した場合に対処に用いる使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室放射線計測設備は、「第 1 章 共通事項」の「3. 自然現象」の「3.1 地震による損傷の防止」に基づく設計とすることで、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>中央制御室放射線計測設備は、内部発生飛散物の影響を考慮し、制御建屋の内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室放射線計測設備は、内部発生飛散物の影響を考慮し、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋の内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>中央制御室放射線計測設備は、配管の全周破断に対して、漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体(溶液、有機溶媒等)の影響を受けない位置に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室放射線計測設備は、配管の全周破断に対して、漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体(溶液、有機溶媒等)の影響を受けない位置に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>中央制御室放射線計測設備は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、外観点検、分解点検が可能な設計とする。</p> <p>中央制御室放射線計測設備は、当該機能を健全に維持するため、保修等が可能な設計とする。</p> <p>使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室放射線計測設備は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、外観点検、分解点検が可能な設計とする。</p> <p>使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室放射線計測設備は、当該機能を健全に維持するため、保修等が可能な設計とする。</p> <p>計測制御系統施設の対象となる主要な設備について、「第 1-4 表 計測制御系統施設の主要設備リスト」に示す。</p>

変更前	変更後
<p>5. 放射性廃棄物の廃棄施設</p> <p>放射性廃棄物の廃棄施設の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「2. 地盤」、「3. 自然現象等」、「4. 閉じ込めの機能」、「5. 火災等による損傷の防止」、「8. 遮蔽」、「9. 設備に対する要求」及び「10. その他」に基づくものとする。</p> <p>放射性廃棄物の廃棄施設は、気体廃棄物の廃棄施設、液体廃棄物の廃棄施設及び固体廃棄物の廃棄施設で構成する。</p> <p>5.1 気体廃棄物の廃棄施設</p> <p>せん断処理施設のせん断機及び溶解施設の溶解槽等から発生する廃ガスは、環境への放射性物質の放出量を合理的に達成できる限り低くするよう、NO_x吸収塔、よう素フィルタ、高性能粒子フィルタ、凝縮器及びミストフィルタで洗浄、ろ過、NO_xの回収及びよう素除去の処理をした後、主排気筒から放出する設計とする。</p> <p>各施設の塔槽類からの廃ガスは、環境への放射性物質の放出量を合理的に達成できる限り低くするように廃ガス洗浄塔、高性能粒子フィルタ、凝縮器、デミスタ、よう素フィルタ及びスプレイ塔で洗浄、ろ過、ミスト除去及びよう素除去の処理をした後、主排気筒及び北換気筒から放出する設計とする。</p> <p>固体廃棄物の廃棄施設のガラス溶融炉からの廃ガスは、環境への放射性物質の放出量を合理的に達成できる限り低くするように廃ガス洗浄器、ミストフィルタ、高性能粒子フィルタ、吸収塔、凝縮器、ルテニウム吸着塔及びよう素フィルタで洗浄、ろ過、ルテニウム除去及びよう素除去の処理をした後、主排気筒から放出する設計とする。</p> <p>セル、グローブボックス及びこれらと同等の閉じ込め機能を有する施設の換気は、必要に応じて高性能粒子フィルタ、廃ガス洗浄塔、凝縮器、ミストフィルタ及びルテニウム吸着塔で洗浄、ろ過及びルテニウム除去の処理をした後、主排気筒、北換気筒及び低レベル廃棄物処理建屋換気筒から放出する設計とする。</p> <p>放射性気体廃棄物は、十分な拡散効果の期待できる主排気筒、北換気筒及び低レベル廃棄物処理建屋換気筒から監視しながら放出する設計とする。</p> <p>気体廃棄物の廃棄施設は、せん断処理施設のせん断処理設備及び溶解施設の溶解設備から発生する放射性気体廃棄物を処理するせん断処理・溶解廃ガス処理設備、各施設の放射性物質を収納する塔槽類から発生する放射性気体廃棄物を処理する塔槽類廃ガス処理設備、高レベル廃液ガラス固化設備から発生する放射性気体廃棄物を処理する高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備、汚染のおそれのある区域を換気する換気設備並びに主排気筒で構成する。</p> <p>せん断処理・溶解廃ガス処理設備は、前処理建屋に収納する設計とする。</p> <p>高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備は、高レベル廃液ガラス固化建屋に収納する設計とする。</p>	<p>5. 放射性廃棄物の廃棄施設</p> <p>放射性廃棄物の廃棄施設の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「2. 地盤」、「3. 自然現象等」、「4. 閉じ込めの機能」、「5. 火災等による損傷の防止」、「6. 再処理施設内における溢水による損傷の防止」、「7. 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止」、「8. 遮蔽」、「9. 設備に対する要求」及び「10. その他」に基づくものとする。</p> <p>放射性廃棄物の廃棄施設は、気体廃棄物の廃棄施設、液体廃棄物の廃棄施設及び固体廃棄物の廃棄施設で構成する。</p> <p>5.1 気体廃棄物の廃棄施設</p> <p>変更なし</p>

変更前	変更後
<p>高レベル廃液ガラス固化建屋は、地上 2 階，地下 4 階の建物とする設計とする。</p> <p>塔槽類廃ガス処理設備及び換気設備は、各建屋に収納する設計とする。</p> <p>気体廃棄物の廃棄施設は、放射性廃棄物以外の廃棄物を廃棄する設備と区別し、核燃料物質等の逆流により核燃料物質等を拡散しない設計とする。</p> <p>気体廃棄物の廃棄施設の排気は、放射性物質の濃度を監視しながら主排気筒，北換気筒（使用済燃料輸送容器管理建屋換気筒，使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒並びにハル・エンドピース及び第 1 ガラス固化体貯蔵建屋換気筒）及び低レベル廃棄物処理建屋換気筒の排気口から排出する設計とする。</p> <p>気体廃棄物の廃棄施設は、フィルタを設置する設計とするとともに、差圧を測定し、適切にフィルタの交換を行う設計とする。また、取替えに必要な空間を設けるとともに、保守性を考慮した構造とすることにより、取替えが容易な設計とする。</p> <p>5.1.1 せん断処理・溶解廃ガス処理設備</p> <p>せん断処理・溶解廃ガス処理設備は、せん断処理施設のせん断機，溶解施設の溶解槽等から発生する廃ガス中の NOx 及び放射性物質を除去するとともに、せん断機，溶解槽等の機器内部を負圧に維持する設計とする。</p> <p>せん断処理・溶解廃ガス処理設備は、せん断処理施設のせん断機，溶解施設の溶解槽等から発生する廃ガスによる環境への放射性物質の放出量を、合理的に達成できる限り低くする設計とする。</p> <p>せん断処理・溶解廃ガス処理設備は、せん断処理施設のせん断機及び溶解施設の溶解槽，よう素追出し槽等から発生する廃ガスを処理することが可能な処理能力を有する設計とする。</p> <p>せん断処理・溶解廃ガス処理設備は、せん断処理施設のせん断機及び溶解施設の溶解槽，よう素追出し槽等から発生する廃ガスを凝縮器で冷却した後，溶解施設のエンドピース酸洗浄槽，硝酸調整槽及び硝酸供給槽から発生する廃ガスとともに，NOx 吸収塔での NOx の回収及び放射性物質の除去，ミストフィルタでのろ過，加熱器での加熱，高性能粒子フィルタでのろ過及びよう素フィルタでのよう素の除去を組み合わせる設計とする。</p> <p>せん断処理・溶解廃ガス処理設備を構成する凝縮器は，多管式を使用し，廃ガスを冷却して除湿することにより，廃ガス中のトリチウムを除去するとともに，廃ガス中の NOx を回収する設計とする。</p> <p>せん断処理・溶解廃ガス処理設備を構成する NOx 吸収塔は，充てん塔を使用し，廃ガス中に含まれる NOx を回収するとともに，廃ガス中に含まれる放射性エアロゾルを除去する設計とする。</p> <p>せん断処理・溶解廃ガス処理設備を構成するよう素追出し塔は，充てん塔を使用し，NOx 吸収塔で回収した硝酸中に含まれるよう素を廃ガス中に追い出す設計とする。</p>	

変更前	変更後
<p>せん断処理・溶解廃ガス処理設備を構成するミストフィルタは、ろ材にガラス繊維を使用し、廃ガス中に含まれる放射性エアロゾルを除去する設計とする。</p> <p>せん断処理・溶解廃ガス処理設備を構成する加熱器は、電気ヒータを使用し、廃ガスを加熱して相対湿度を下げるとともに、下流のよう素除去に適切な温度にする設計とする。</p> <p>せん断処理・溶解廃ガス処理設備を構成する高性能粒子フィルタは、ろ材にガラス繊維を使用し、よう素フィルタの前後に設置し、廃ガス中に含まれる放射性エアロゾルを除去する設計とする。</p> <p>せん断処理・溶解廃ガス処理設備を構成するよう素フィルタは、ろ材に銀系吸着材を使用し、廃ガス中に含まれるよう素を除去する設計とする。</p> <p>せん断処理・溶解廃ガス処理設備を構成する排風機は、せん断処理施設のせん断機及び溶解施設の溶解槽、よう素追出し槽等の負圧を維持するとともに、廃ガスを主排気筒へ移送する設計とする。</p> <p>5.1.2 塔槽類廃ガス処理設備</p> <p>塔槽類廃ガス処理設備は、前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備、分離建屋塔槽類廃ガス処理設備、精製建屋塔槽類廃ガス処理設備、ウラン脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備、高レベル廃液ガラス固化建屋塔槽類廃ガス処理設備、低レベル廃液処理建屋塔槽類廃ガス処理設備、低レベル廃棄物処理建屋塔槽類廃ガス処理設備、チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋塔槽類廃ガス処理設備、ハル・エンドピース貯蔵建屋塔槽類廃ガス処理設備及び分析建屋塔槽類廃ガス処理設備で構成する。</p> <p>塔槽類廃ガス処理設備は、再処理設備本体、放射性廃棄物の廃棄施設等の塔槽類から発生する廃ガス中に含まれる NOx 及び放射性物質を除去するとともに、それらの塔槽類の内部を負圧に維持できる設計とする。</p> <p>塔槽類廃ガス処理設備は、塔槽類廃ガスによる環境への放射性物質の放出量を、合理的に達成できる限り低くする設計とする。</p> <p>塔槽類廃ガス処理設備は、各施設の塔槽類から発生する廃ガスを処理することが可能な能力を有する設計とする。</p> <p>塔槽類廃ガス処理設備を構成するスプレイ塔は、耐火物を内張り、水を噴霧することにより、廃ガス温度を下げる設計とする。</p> <p>塔槽類廃ガス処理設備を構成する廃ガス洗浄塔は、棚段塔又は充てん塔を使用し、廃ガス中に含まれる放射性物質を除去するとともに、必要に応じて廃ガスの温度を下げる設計とする。</p> <p>塔槽類廃ガス処理設備を構成する凝縮器は、多管式熱交換器等を使用し、廃ガスを冷却して除湿することにより、廃ガス中のトリチウムを除去するとともに、廃ガス中に含まれる放射性物質を除去する設計とする。</p> <p>塔槽類廃ガス処理設備を構成するデミスタは、多層板構造のエレメント等を使用し、廃ガス</p>	

変更前	変更後
<p>中に含まれる放射性エアロゾルを除去する設計とする。</p> <p>塔槽類廃ガス処理設備を構成する高性能粒子フィルタは、ろ材にガラス繊維を使用し、廃ガス中に含まれる放射性エアロゾルを除去する設計とする。</p> <p>塔槽類廃ガス処理設備を構成する加熱器は、電気ヒータを使用し、廃ガスを加熱して相対湿度を下げるとともに、下流のよう素除去に適切な温度にする設計とする。</p> <p>塔槽類廃ガス処理設備を構成するよう素フィルタは、ろ材に銀系吸着材を使用し、よう素を除去する設計とする。</p> <p>塔槽類廃ガス処理設備を構成する排風機は、塔槽類の負圧を維持するとともに、廃ガスを主排気筒又は北換気筒（ハル・エンドピース及び第1ガラス固化体貯蔵建屋換気筒）へ移送する設計とする。</p> <p>5.1.2.1 前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備</p> <p>前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備は、溶解施設の計量・調整槽等の前処理建屋内に設置する塔槽類及び液体廃棄物の廃棄施設の不溶解残渣廃液一時貯槽等の高レベル廃液ガラス固化建屋内に設置する塔槽類の一部から発生する廃ガスを廃ガス洗浄塔で洗浄し、前処理建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋内に設置する極低レベル塔槽類から発生する硝酸ミストを含む廃ガスを極低レベル廃ガス洗浄塔で洗浄した後、前処理建屋内に設置する極低レベル塔槽類から発生する硝酸ミストを含まない廃ガスと合流し、凝縮器での冷却、デミスタでのミスト除去、高性能粒子フィルタでのろ過、加熱器での加熱及びよう素フィルタでのよう素の除去を組み合わせる設計とする。</p> <p>5.1.2.2 分離建屋塔槽類廃ガス処理設備</p> <p>分離建屋塔槽類廃ガス処理設備は、塔槽類廃ガス処理系及びパルセータ廃ガス処理系で構成する。</p> <p>5.1.2.2.1 塔槽類廃ガス処理系</p> <p>分離建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系は、分離施設の溶解液中間貯槽等、酸及び溶媒の回収施設の第1酸回収系の第1供給槽等、液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液供給槽等の分離建屋内に設置する塔槽類から発生する廃ガスを廃ガス洗浄塔で洗浄し、分離建屋内に設置する極低レベル塔槽類から発生する廃ガスを極低レベル廃ガス洗浄塔で洗浄した後、凝縮器での冷却、デミスタでのミスト除去、高性能粒子フィルタでのろ過、加熱器での加熱及びよう素フィルタでのよう素の除去を組み合わせる設計とする。</p>	

変更前	変更後
<p>5.1.2.2.2 パルセータ廃ガス処理系 分離建屋塔槽類廃ガス処理設備のパルセータ廃ガス処理系は、分離施設のパルスカラムのパルセータから発生する廃ガスを高性能粒子フィルタでろ過し、排風機で主排気筒へ移送する設計とする。</p> <p>5.1.2.3 精製建屋塔槽類廃ガス処理設備 精製建屋塔槽類廃ガス処理設備は、塔槽類廃ガス処理系（ウラン系及びプルトニウム系）、パルセータ廃ガス処理系及び溶媒処理廃ガス処理系で構成する。</p> <p>5.1.2.3.1 塔槽類廃ガス処理系（ウラン系） 精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系（ウラン系）は、精製施設のウラン濃縮液第1中間貯槽等の精製建屋内に設置する塔槽類から発生する廃ガス及び精製建屋内に設置する極低レベル塔槽類から発生する硝酸ミストを含む廃ガスを廃ガス洗浄塔で洗浄した後、精製建屋内に設置する極低レベル塔槽類から発生する硝酸ミストを含まない廃ガスと合流し、凝縮器での冷却、デミスタでのミスト除去及び高性能粒子フィルタでのろ過を組み合わせる処理し、排風機で主排気筒へ移送する設計とする。</p> <p>5.1.2.3.2 塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系） 精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）は、精製施設の第1酸化塔等から発生する廃ガスをNO_x廃ガス洗浄塔で洗浄した後、精製施設のプルトニウム濃縮缶供給槽等の精製建屋内に設置する塔槽類から発生する廃ガスとともに、廃ガス洗浄塔で洗浄し、凝縮器での冷却、デミスタでのミスト除去をした後、溶媒処理廃ガス処理系からの廃ガスと合流し、高性能粒子フィルタでのろ過、加熱器での加熱及びよう素フィルタでのよう素の除去を組み合わせる処理し、排風機で主排気筒へ移送する設計とする。 精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）の高性能粒子フィルタは、万一プルトニウム濃縮缶でTBP等の錯体の急激な分解反応が発生した場合にも高性能粒子フィルタの機能に支障をきたすことなく、気体中に含まれる放射性エアロゾルを除去した後、主排気筒を介して放出できる設計とする。</p> <p>5.1.2.3.3 パルセータ廃ガス処理系 精製建屋塔槽類廃ガス処理設備のパルセータ廃ガス処理系は、精製施設のパルスカラムのパルセータから発生する廃ガスを高性能粒子フィルタでろ過し、排風機で主排気筒へ移送する設計とする。</p>	

変更前	変更後
<p>5.1.2.3.4 溶媒処理廃ガス処理系 精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の溶媒処理廃ガス処理系は、酸及び溶媒の回収施設の溶媒回収設備の第1蒸発缶等から発生する廃ガスを真空ポンプを用い、塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）の高性能粒子フィルタへ移送する設計とする。</p> <p>5.1.2.4 ウラン脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備 ウラン脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備は、脱硝施設の脱硝塔から発生する廃ガスを凝縮器で冷却及び廃ガス洗浄塔で洗浄し、脱硝施設の硝酸ウラニル貯槽、濃縮液受槽等のウラン脱硝建屋内に設置する塔槽類から発生する廃ガスとともに、廃ガス洗浄塔での洗浄及び高性能粒子フィルタでのろ過を組み合わせ処理した後、排風機で主排気筒へ移送する設計とする。また、ウラン脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備は、廃ガス中のNOx回収のため、凝縮器で冷却した廃ガスをその他再処理設備の附属施設の化学薬品貯蔵供給設備の化学薬品貯蔵供給系へ移送できる設計とするとともに、移送した廃ガスを化学薬品貯蔵供給系から廃ガス洗浄塔に受け入れできる設計とする。</p> <p>5.1.2.5 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備は、脱硝施設の脱硝装置から発生する廃ガスを凝縮器で冷却し、脱硝施設の硝酸プルトニウム貯槽、混合槽等のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋内に設置する塔槽類から発生する廃ガスとともに廃ガス洗浄塔で洗浄した後、脱硝施設の焙焼炉、還元炉から発生する廃ガスとともに、廃ガス洗浄塔での洗浄、高性能粒子フィルタでのろ過、加熱器での加熱及びよう素フィルタでのよう素の除去を組み合わせ処理し、排風機で主排気筒へ移送する設計とする。</p> <p>5.1.2.6 高レベル廃液ガラス固化建屋塔槽類廃ガス処理設備 高レベル廃液ガラス固化建屋塔槽類廃ガス処理設備は、高レベル濃縮廃液廃ガス処理系及び不溶解残渣廃液廃ガス処理系で構成する。</p> <p>5.1.2.6.1 高レベル濃縮廃液廃ガス処理系 高レベル廃液ガラス固化建屋塔槽類廃ガス処理設備の高レベル濃縮廃液廃ガス処理系は、液体廃棄物の廃棄施設の高レベル濃縮廃液貯槽、固体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液混合槽等の高レベル廃液ガラス固化建屋内に設置する塔槽類から発生する廃ガスを廃ガス洗浄塔での洗浄・冷却、凝縮器での冷却、デミスタでのミスト除去、高性能粒子フィルタでのろ過、加熱器での加熱及びよう素フィルタでのよう素の除去を組み合わせ処理し、排風機で主排気筒へ移送する設計とする。</p>	

変更前	変更後
<p>5.1.2.6.2 不溶解残渣廃液廃ガス処理系</p> <p>高レベル廃液ガラス固化建屋塔槽類廃ガス処理設備の不溶解残渣廃液廃ガス処理系は、液体廃棄物の廃棄施設の不溶解残渣廃液貯槽、固体廃棄物の廃棄施設のアルカリ濃縮廃液中和槽等の高レベル廃液ガラス固化建屋内に設置する塔槽類から発生する廃ガスを廃ガス洗浄塔での洗浄・冷却、凝縮器での冷却、デミスタでのミスト除去、高性能粒子フィルタでのろ過、加熱器での加熱及びよう素フィルタでのよう素の除去を組み合わせ処理し、排風機で主排気筒へ移送する設計とする。</p> <p>5.1.2.7 低レベル廃液処理建屋塔槽類廃ガス処理設備</p> <p>低レベル廃液処理建屋塔槽類廃ガス処理設備は、液体廃棄物の廃棄施設の第1放出前貯槽等の低レベル廃液処理建屋内に設置する塔槽類から発生する廃ガスを廃ガス洗浄塔で洗浄した後、凝縮器での冷却、デミスタでのミスト除去及び高性能粒子フィルタでのろ過を組み合わせ処理し、排風機で主排気筒へ移送する設計とする。</p> <p>5.1.2.8 低レベル廃棄物処理建屋塔槽類廃ガス処理設備</p> <p>低レベル廃棄物処理建屋塔槽類廃ガス処理設備は、低レベル濃縮廃液処理廃ガス処理系、廃溶媒処理廃ガス処理系、雑固体廃棄物焼却処理廃ガス処理系及び塔槽類廃ガス処理系で構成する。</p> <p>5.1.2.8.1 低レベル濃縮廃液処理廃ガス処理系</p> <p>低レベル廃棄物処理建屋塔槽類廃ガス処理設備の低レベル濃縮廃液処理廃ガス処理系は、固体廃棄物の廃棄施設の乾燥装置から発生する廃ガスを凝縮器での冷却、廃ガス洗浄塔での洗浄・冷却、高性能粒子フィルタでのろ過、加熱器での加熱及びよう素フィルタでのよう素の除去を組み合わせ処理し、排風機で低レベル廃棄物処理建屋換気設備の建屋排風機Ⅲ下流へ移送する設計とする。</p> <p>5.1.2.8.2 廃溶媒処理廃ガス処理系</p> <p>低レベル廃棄物処理建屋塔槽類廃ガス処理設備の廃溶媒処理廃ガス処理系は、固体廃棄物の廃棄施設の熱分解装置からの可燃性ガスを燃焼する燃焼装置から発生する廃ガスをスプレイ塔での冷却、廃ガス洗浄塔での洗浄・冷却、凝縮器での冷却、高性能粒子フィルタでのろ過、加熱器での加熱及びよう素フィルタでのよう素の除去を組み合わせ処理し、排風機で低レベル廃棄物処理建屋換気設備の建屋排風機Ⅲ下流へ移送する設計とする。</p>	

変更前	変更後
<p>5.1.2.8.3 雑固体廃棄物焼却処理廃ガス処理系</p> <p>低レベル廃棄物処理建屋塔槽類廃ガス処理設備の雑固体廃棄物焼却処理廃ガス処理系は、固体廃棄物の廃棄施設の焼却装置からセラミックフィルタを経て発生する廃ガスをスプレイ塔での冷却、廃ガス洗浄塔での洗浄・冷却、凝縮器での冷却及び高性能粒子フィルタでのろ過を組み合わせる処理し、主排風機で低レベル廃棄物処理建屋換気設備の建屋排風機Ⅲ下流へ移送する設計とする。</p> <p>5.1.2.8.4 塔槽類廃ガス処理系</p> <p>低レベル廃棄物処理建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系は、低レベル廃棄物処理建屋内に設置する塔槽類から発生する廃ガスを高性能粒子フィルタでろ過し、排風機で低レベル廃棄物処理建屋換気設備の建屋排風機Ⅲ下流へ移送する設計とする。</p> <p>5.1.2.9 チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋塔槽類廃ガス処理設備</p> <p>チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋塔槽類廃ガス処理設備は、固体廃棄物の廃棄施設の廃樹脂貯槽等のチャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋内に設置する塔槽類及び第2切断装置から発生する廃ガスを高性能粒子フィルタでろ過し、排風機でチャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋換気設備の建屋排風機Ⅱ下流へ移送する設計とする。</p> <p>5.1.2.10 ハル・エンドピース貯蔵建屋塔槽類廃ガス処理設備</p> <p>ハル・エンドピース貯蔵建屋塔槽類廃ガス処理設備は、固体廃棄物の廃棄施設の廃樹脂貯槽等のハル・エンドピース貯蔵建屋内に設置する塔槽類から発生する廃ガスを高性能粒子フィルタでろ過した後、排風機でハル・エンドピース貯蔵建屋換気設備の排風機下流へ移送する設計とする。</p> <p>5.1.2.11 分析建屋塔槽類廃ガス処理設備</p> <p>分析建屋塔槽類廃ガス処理設備は、分析建屋に設置する塔槽類から発生する廃ガスを廃ガス洗浄塔で洗浄し、分析建屋内に設置する極低レベル塔槽類から発生する硝酸ミストを含まない廃ガスと合流し、凝縮器での冷却、デミスタでのミスト除去及び高性能粒子フィルタでのろ過を組み合わせる処理した後、排風機で主排気筒へ移送する設計とする。</p> <p>5.1.3 高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備</p> <p>高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備は、固体廃棄物の廃棄施設のガラス溶融炉から発生する廃ガス中のNO_x及び放射性物質を除去するとともに、ガラス溶融炉の内部を負圧に維持</p>	

変更前	変更後
<p>する設計とする。</p> <p>高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備は、固体廃棄物の廃棄施設のガラス溶融炉から発生する廃ガスによる環境への放射性物質の放出量を、合理的に達成できる限り低くする設計とする。</p> <p>高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備は、固体廃棄物の廃棄施設のガラス溶融炉から発生する廃ガスを処理することが可能な能力を有する設計とする。</p> <p>固体廃棄物の廃棄施設のガラス溶融炉からの廃ガスは、廃ガス洗浄器での洗浄・冷却、吸収塔での洗浄、凝縮器での冷却、ミストフィルタでのろ過、ルテニウム吸着塔での揮発性ルテニウムの除去、高性能粒子フィルタでのろ過、加熱器での加熱及びよう素フィルタでのよう素の除去を組み合わせて処理した後、高性能粒子フィルタでろ過し、排風機で高レベル廃液ガラス固化建屋塔槽類廃ガス処理設備の排風機下流へ移送する設計とする。</p> <p>高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備で発生する廃ガス洗浄廃液は、廃ガス洗浄液槽へ移送した後、液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備へ移送する設計とする。</p> <p>高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備を構成する高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備の廃ガス洗浄器、吸収塔及び凝縮器は、その他再処理設備の附属施設の安全冷却水系により冷水系を介して冷水を適切に供給し、廃ガスの除熱をする設計とする。</p> <p>高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備を構成する廃ガス洗浄器は、充てん塔を使用し、廃ガスの温度を下げるるとともに、廃ガス中に含まれる放射性物質を除去する設計とする。</p> <p>高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備を構成する吸収塔は、棚段塔を使用し、廃ガス中に含まれるNOxを回収するとともに、廃ガス中の放射性物質を除去する設計とする。</p> <p>高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備を構成する凝縮器は、多管式熱交換器を使用し、廃ガスを冷却して除湿し、トリチウムを除去する設計とする。</p> <p>高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備を構成するミストフィルタは、ろ材にガラス繊維製フィルタを使用し、廃ガス中に含まれる放射性エアロゾルを除去する設計とする。</p> <p>高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備を構成するルテニウム吸着塔は、シリカゲル吸着材を充てんし、廃ガス中に含まれる揮発性ルテニウムを除去する設計とする。</p> <p>高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備を構成する高性能粒子フィルタは、ろ材にガラス繊維を使用し、よう素フィルタの前後に設置し、廃ガス中に含まれる放射性エアロゾルを除去する設計とする。</p> <p>高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備を構成する加熱器は、電気ヒータを使用し、廃ガスを加熱して相対湿度を下げるるとともに、下流のよう素除去に適切な温度にする設計とする。</p> <p>高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備を構成するよう素フィルタは、ろ材に銀系吸着材を使用し、廃ガス中に含まれるよう素を除去する設計とする。</p> <p>高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備を構成する排風機は、固体廃棄物の廃棄施設のガラス溶融炉及び塔槽類の負圧を維持するとともに、廃ガスを主排気筒へ移送する設計とする。</p>	

変更前	変更後
<p>高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備を構成する廃ガス洗浄液槽は、廃ガス洗浄器及び吸収塔からの洗浄廃液を受け入れ、廃ガス洗浄液槽に受け入れた洗浄廃液については、液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備へ移送する設計とする。</p>	

変 更 前	変 更 後
<p>5.1.4 換気設備</p> <p>換気設備は、使用済燃料輸送容器管理建屋換気設備、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気設備、前処理建屋換気設備、分離建屋換気設備、精製建屋換気設備、ウラン脱硝建屋換気設備、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備、ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋換気設備、高レベル廃液ガラス固化建屋換気設備、第1ガラス固化体貯蔵建屋換気設備、低レベル廃液処理建屋換気設備、低レベル廃棄物処理建屋換気設備、ハル・エンドピース貯蔵建屋換気設備、チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋換気設備、分析建屋換気設備、北換気筒（使用済燃料輸送容器管理建屋換気筒、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒並びにハル・エンドピース及び第1ガラス固化体貯蔵建屋換気筒）及び低レベル廃棄物処理建屋換気筒で構成し、北換気筒及び低レベル廃棄物処理建屋換気筒以外は、各建屋に収納する設計とする。</p> <p>換気設備は、通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、放射線障害を防止するために、管理区域内の放射線業務従事者に新鮮な空気を供給する設計とし、必要な換気能力を有する設計とする。</p> <p>換気設備は、給気系及び排気系で構成し、汚染の程度の低い区域から汚染の程度のより高い区域に向かって空気を流す設計とし、給排気量を適切に設定及び調節することにより、汚染のおそれのある区域を清浄区域より負圧に維持するとともに、適切な換気・空調を行う設計とする。</p> <p>換気設備は、排気ダクトをフランジ又は溶接で接続する構造とし、高性能粒子フィルタ、排風機及び逆止ダンパ等を設けて、放射性物質が漏えいし難く、かつ逆流し難い設計とする。</p> <p>換気設備は、排気量に応じて並列に組み合わせた高性能粒子フィルタを設置することで、周辺環境に放出される放射性物質の量を合理的に達成できる限り低くする設計とする。また、換気設備の高性能粒子フィルタは、放射性物質による汚染の除去又は取替に必要な空間を有するとともに、取替が容易な設計とする。</p> <p>汚染のおそれのある区域からの排気は、主排気筒、北換気筒及び低レベル廃棄物処理建屋換気筒の排気口から排出する設計とする。</p> <p>換気設備の吸気口は、放射性物質に汚染された空気を吸入し難いように、主排気筒、北換気筒及び低レベル廃棄物処理建屋換気筒から十分な距離を有し排気を直接吸入しない位置に設置する設計とする。</p> <p>5.1.4.1 使用済燃料輸送容器管理建屋換気設備</p> <p>使用済燃料輸送容器管理建屋換気設備は、使用済燃料輸送容器管理建屋給気系及び使用済燃料輸送容器管理建屋排気系で構成する。</p> <p>使用済燃料輸送容器管理建屋給気系は、建屋給気ユニット及び建屋送風機で構成し、使用済燃料輸送容器管理建屋の除染エリア及び保守エリアの管理区域へ外気を供給する設計とする。</p> <p>使用済燃料輸送容器管理建屋排気系は、建屋排気フィルタユニット及び建屋排風機で構成し、使用済燃料輸送容器管理建屋の除染エリア及び保守エリアの汚染のおそれのある区域の負圧維</p>	<p>5.1.4 換気設備</p> <p>変更なし</p>

変 更 前	変 更 後
<p>持，排気の浄化及び排気の北換気筒（使用済燃料輸送容器管理建屋換気筒）の排気口からの排出をする設計とする。</p> <p>5.1.4.2 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気設備</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気設備は，使用済燃料受入れ・貯蔵建屋給気系及び使用済燃料受入れ・貯蔵建屋排気系で構成する。</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋給気系は，建屋給気ユニット及び建屋送風機で構成し，使用済燃料受入れ・貯蔵建屋及び使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋の管理区域へ外気を供給する設計とする。</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋排気系は，建屋排気フィルタユニット及び建屋排風機で構成し，使用済燃料受入れ・貯蔵建屋及び使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋の汚染のおそれのある区域の負圧維持，排気の浄化及び排気の北換気筒（使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒）の排気口からの排出をする設計とする。</p> <p>5.1.4.3 前処理建屋換気設備</p> <p>前処理建屋換気設備は，前処理建屋給気系及び前処理建屋排気系で構成する。</p> <p>前処理建屋給気系は，建屋給気ユニット及び建屋送風機で構成し，前処理建屋の管理区域へ外気を供給する設計とする。</p> <p>前処理建屋排気系は，4系統の排気系を設置する設計とする。</p> <p>前処理建屋排気系は，建屋排気フィルタユニット，セル排気フィルタユニット，溶解槽セルA排気フィルタユニット，溶解槽セルB排気フィルタユニット，建屋排風機，セル排風機，溶解槽セルA排風機及び溶解槽セルB排風機で構成し，前処理建屋の汚染のおそれのある区域の負圧維持，排気の浄化及び排気の主排気筒の排気口からの排出をする設計とする。</p> <p>5.1.4.4 分離建屋換気設備</p> <p>分離建屋換気設備は，分離建屋給気系及び分離建屋排気系で構成する。</p> <p>分離建屋給気系は，建屋給気ユニット及び建屋送風機で構成し，分離建屋の管理区域へ外気を供給する設計とする。また，セル内有機溶媒火災時に給気を閉鎖するため，建屋給気閉止ダンパを設置する設計とする。</p> <p>分離建屋排気系は，2系統の排気系を設置する設計とする。</p> <p>分離建屋排気系は，建屋排気フィルタユニット，グローブボックス・セル排気フィルタユニット，建屋排風機及びグローブボックス・セル排風機で構成し，分離建屋の汚染のおそれのある区域の負圧維持，排気の浄化及び排気の主排気筒の排気口からの排出をする設計とする。</p> <p>5.1.4.5 精製建屋換気設備</p>	

変 更 前	変 更 後
<p>精製建屋換気設備は、精製建屋給気系及び精製建屋排気系で構成する。</p> <p>精製建屋給気系は、建屋給気ユニット及び建屋送風機で構成し、精製建屋の管理区域へ外気を供給する設計とする。また、セル内有機溶媒火災時に給気を閉鎖するため、建屋給気閉止ダンパを設置する設計とする。</p> <p>精製建屋排気系は、3系統の排気系を設置する設計とする。</p> <p>精製建屋排気系は、建屋排気フィルタユニット、セル排気フィルタユニット、グローブボックス排気フィルタユニット、建屋排風機及びグローブボックス・セル排風機で構成し、精製建屋の汚染のおそれのある区域の負圧維持、排気の浄化及び排気の主排気筒の排気口からの排出をする設計とする。</p> <p>5.1.4.6 ウラン脱硝建屋換気設備</p> <p>ウラン脱硝建屋換気設備は、ウラン脱硝建屋給気系及びウラン脱硝建屋排気系で構成する。</p> <p>ウラン脱硝建屋給気系は、建屋給気ユニット及び建屋送風機で構成し、ウラン脱硝建屋の管理区域へ外気を供給する設計とする。</p> <p>ウラン脱硝建屋排気系は、2系統の排気系を設置する設計とする。</p> <p>ウラン脱硝建屋排気系は、建屋排気フィルタユニット、フード排気フィルタユニット、建屋排風機及びフード排風機で構成し、ウラン脱硝建屋の汚染のおそれのある区域の負圧維持、排気の浄化及び排気の主排気筒の排気口からの排出をする設計とする。</p> <p>5.1.4.7 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備</p> <p>ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備は、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋給気系及びウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系で構成する。</p> <p>ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋給気系は、建屋給気ユニット及び建屋送風機で構成し、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の管理区域へ外気を供給する設計とする。</p> <p>ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系は、2系統の排気系を設置する設計とする。</p> <p>ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系は、建屋排気フィルタユニット、グローブボックス・セル排気フィルタユニット、建屋排風機及びグローブボックス・セル排風機で構成し、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の汚染のおそれのある区域の負圧維持、排気の浄化及び排気の主排気筒の排気口からの排出をする設計とする。</p> <p>5.1.4.8 ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋換気設備</p> <p>ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋換気設備は、ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋給気系及びウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋排気系で構成する。</p> <p>ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋給気系は、2系統の給気系を設置する設計とする。</p> <p>ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋給気系は、建屋給気ユニット、貯蔵室送風機及び建</p>	

変 更 前	変 更 後
<p>屋送風機で構成し、ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋の管理区域へ外気を供給する設計とする。</p> <p>ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋排気系は、2系統の排気系を設置する設計とする。</p> <p>ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋排気系の貯蔵室の排気は、貯蔵室排気フィルタユニット及び貯蔵室排風機で構成し、貯蔵室排気フィルタユニット及び貯蔵室排風機は、ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋の貯蔵室の換気を行い、混合酸化物貯蔵容器からの崩壊熱の除去、貯蔵室の負圧維持、排気の浄化及び排気の低レベル廃棄物処理建屋換気筒の排気口からの排出をする設計とする。</p> <p>ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋排気系のウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋の排気は、建屋排気フィルタユニット及び建屋排風機で構成し、建屋排気フィルタユニット及び建屋排風機は、ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋の汚染のおそれのある区域の負圧維持、排気の浄化及び排気の低レベル廃棄物処理建屋換気筒の排気口からの排出をする設計とする。</p> <p>5.1.4.9 高レベル廃液ガラス固化建屋換気設備</p> <p>高レベル廃液ガラス固化建屋換気設備は、高レベル廃液ガラス固化建屋給気系及び高レベル廃液ガラス固化建屋排気系で構成する。</p> <p>高レベル廃液ガラス固化建屋給気系は、建屋給気ユニット及び建屋送風機で構成し、高レベル廃液ガラス固化建屋の管理区域へ外気を供給する設計とする。</p> <p>高レベル廃液ガラス固化建屋排気系は、6系統の排気系を設置する設計とする。</p> <p>高レベル廃液ガラス固化建屋排気系は、建屋排気フィルタユニット、貯蔵ピット収納管排気フィルタユニット、セル排気フィルタユニット、固化セル圧力放出系前置フィルタユニット、固化セル圧力放出系排気フィルタユニット、固化セル換気系前置フィルタユニット、固化セル換気系排気フィルタユニット、フード排気フィルタユニット、建屋排風機、貯蔵ピット収納管排風機、セル排風機、固化セル換気系排風機及びフード排風機で構成し、高レベル廃液ガラス固化建屋の汚染のおそれのある区域の負圧維持、排気の浄化及び排気の主排気筒の排気口からの排出をする設計とする。</p> <p>また、固化セル内の機器から発生する熱を除去し、固化セル内の温度上昇による固化セル内圧力上昇を防止して負圧を維持するため、固化セル内にセル内クーラを設置し、固化セル内から建屋内への空気の逆流を防止するため、固化セルへの給気系に、固化セル隔離ダンパを設置する設計とする。</p> <p>固化セル圧力放出系は、固化セル内圧力が万一異常に上昇した場合に固化セル内を排気できる設計とする。</p> <p>5.1.4.10 第1ガラス固化体貯蔵建屋換気設備</p> <p>第1ガラス固化体貯蔵建屋換気設備は、第1ガラス固化体貯蔵建屋給気系及び第1ガラス固化</p>	

変 更 前	変 更 後
<p>体貯蔵建屋排気系で構成する。</p> <p>第1 ガラス固化体貯蔵建屋給気系の内、第1 ガラス固化体貯蔵建屋東棟の給気系は、第1 ガラス固化体貯蔵建屋東棟建屋給気ユニット及び第1 ガラス固化体貯蔵建屋東棟建屋送風機で構成し、第1 ガラス固化体貯蔵建屋東棟の管理区域へ外気を供給する設計とする。</p> <p>第1 ガラス固化体貯蔵建屋給気系の内、第1 ガラス固化体貯蔵建屋西棟の給気系は、第1 ガラス固化体貯蔵建屋西棟建屋給気ユニット及び第1 ガラス固化体貯蔵建屋西棟建屋送風機で構成し、第1 ガラス固化体貯蔵建屋西棟の管理区域へ外気を供給する設計とする。</p> <p>第1 ガラス固化体貯蔵建屋排気系は、6 系統の排気系を設置する設計とする。</p> <p>第1 ガラス固化体貯蔵建屋排気系の内、第1 ガラス固化体貯蔵建屋東棟の排気系は、第1 ガラス固化体貯蔵建屋東棟建屋排気フィルタユニット、第1 ガラス固化体貯蔵建屋東棟貯蔵ピット収納管排気フィルタユニット、第1 ガラス固化体貯蔵建屋東棟建屋排風機及び第1 ガラス固化体貯蔵建屋東棟貯蔵ピット収納管排風機で構成し、第1 ガラス固化体貯蔵建屋東棟の汚染のおそれのある区域の負圧維持、排気の浄化及び排気の北換気筒（ハル・エンドピース及び第1 ガラス固化体貯蔵建屋換気筒）の排気口からの排出をする設計とする。</p> <p>第1 ガラス固化体貯蔵建屋排気系の内、第1 ガラス固化体貯蔵建屋西棟の排気系は、第1 ガラス固化体貯蔵建屋西棟建屋排気フィルタユニット、第1 ガラス固化体貯蔵建屋西棟貯蔵ピット収納管排気フィルタユニット、第1 ガラス固化体貯蔵建屋西棟建屋排風機及び第1 ガラス固化体貯蔵建屋西棟貯蔵ピット収納管排風機で構成し、第1 ガラス固化体貯蔵建屋西棟の汚染のおそれのある区域の負圧維持、排気の浄化及び排気の北換気筒（ハル・エンドピース及び第1 ガラス固化体貯蔵建屋換気筒）の排気口からの排出をする設計とする。</p> <p>5.1.4.11 低レベル廃液処理建屋換気設備</p> <p>低レベル廃液処理建屋換気設備は、低レベル廃液処理建屋給気系及び低レベル廃液処理建屋排気系で構成する。</p> <p>低レベル廃液処理建屋給気系は、建屋給気ユニット及び建屋送風機で構成し、低レベル廃液処理建屋の管理区域へ外気を供給する設計とする。</p> <p>低レベル廃液処理建屋排気系は、1 系統の排気系を設置する設計とする。</p> <p>低レベル廃液処理建屋排気系は、建屋排気フィルタユニット、建屋排風機及び運転予備用建屋排風機で構成し、低レベル廃液処理建屋の汚染のおそれのある区域の負圧維持、排気の浄化及び排気の低レベル廃棄物処理建屋換気筒の排気口からの排出をする設計とする。</p> <p>5.1.4.12 低レベル廃棄物処理建屋換気設備</p> <p>低レベル廃棄物処理建屋換気設備は、低レベル廃棄物処理建屋給気系及び低レベル廃棄物処理建屋排気系で構成する。</p> <p>低レベル廃棄物処理建屋給気系は、建屋給気ユニット及び建屋送風機で構成し、低レベル廃棄</p>	

変 更 前	変 更 後
<p>物処理建屋の管理区域へ外気を供給する設計とする。</p> <p>低レベル廃棄物処理建屋排気系は、3系統の排気系を設置する設計とする。</p> <p>低レベル廃棄物処理建屋排気系は、建屋排気フィルタユニットⅠ、建屋排気フィルタユニットⅡ、建屋排気フィルタユニットⅢ、建屋排風機Ⅰ、建屋排風機Ⅱ及び建屋排風機Ⅲで構成し、低レベル廃棄物処理建屋の汚染のおそれのある区域の負圧維持、排気の浄化及び排気の主排気筒及び低レベル廃棄物処理建屋換気筒の排気口から排出をする設計とする。</p> <p>5.1.4.13 ハル・エンドピース貯蔵建屋換気設備</p> <p>ハル・エンドピース貯蔵建屋換気設備は、ハル・エンドピース貯蔵建屋給気系及びハル・エンドピース貯蔵建屋排気系で構成する。</p> <p>ハル・エンドピース貯蔵建屋給気系は、建屋給気ユニット及び建屋送風機で構成し、ハル・エンドピース貯蔵建屋の管理区域へ外気を供給する設計とする。</p> <p>ハル・エンドピース貯蔵建屋排気系は、2系統の排気系を設置する設計とする。</p> <p>ハル・エンドピース貯蔵建屋排気系は、建屋排気フィルタユニットⅠ、建屋排気フィルタユニットⅡ、建屋排風機Ⅰ及び建屋排風機Ⅱで構成し、ハル・エンドピース貯蔵建屋の汚染のおそれのある区域の負圧維持、排気の浄化及び排気の北換気筒（ハル・エンドピース及び第1 ガラス固化体貯蔵建屋換気筒）の排気口からの排出をする設計とする。</p> <p>5.1.4.14 チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋換気設備</p> <p>チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋換気設備は、チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋給気系及びチャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋排気系で構成する。</p> <p>チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋給気系は、建屋給気ユニット及び建屋送風機で構成し、チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋の管理区域へ外気を供給する設計とする。</p> <p>チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋排気系は、2系統の排気系を設置する設計とする。</p> <p>チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋排気系は、建屋排気フィルタユニットⅠ、建屋排気フィルタユニットⅡ、建屋排風機Ⅰ及び建屋排風機Ⅱで構成し、チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋の汚染のおそれのある区域の負圧維持、排気の浄化及び排気の主排気筒及び低レベル廃棄物処理建屋換気筒の排気口からの排出をする設計とする。</p> <p>5.1.4.15 分析建屋換気設備</p> <p>分析建屋換気設備は、分析建屋給気系及び分析建屋排気系で構成する。</p> <p>分析建屋給気系は、建屋給気ユニット及び建屋送風機で構成し、分析建屋及び出入管理建屋の</p>	

変 更 前	変 更 後
<p>管理区域へ外気を供給する設計とする。</p> <p>分析建屋排気系は、4系統の排気系を設置する設計とする。</p> <p>分析建屋排気系は、建屋排気フィルタユニット、セル排気フィルタユニット、グローブボックス排気フィルタユニット、フード排気フィルタユニット、建屋排風機、セル排風機、グローブボックス排風機及びフード排風機で構成し、分析建屋及び出入管理建屋の汚染のおそれのある区域の負圧維持、排気の浄化及び排気の主排気筒の排気口からの排出をする設計とする。</p> <p>分析建屋換気設備は、六ヶ所保障措置分析所と共用する。分析建屋換気設備は、換気設備の排風機に必要な容量を確保する設計とすることで、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。</p> <p>5.1.4.16 北換気筒</p> <p>北換気筒は、多筒集合形とし、使用済燃料輸送容器管理建屋換気筒、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒並びにハル・エンドピース及び第1ガラス固化体貯蔵建屋換気筒で構成する。</p> <p>北換気筒（使用済燃料輸送容器管理建屋換気筒）は、使用済燃料輸送容器管理建屋換気設備からの排気を排気口から排出する設計とする。</p> <p>北換気筒（使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒）は、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気設備からの排気を排気口から排出する設計とする。</p> <p>北換気筒（ハル・エンドピース及び第1ガラス固化体貯蔵建屋換気筒）は、第1ガラス固化体貯蔵建屋換気設備及びハル・エンドピース貯蔵建屋換気設備からの排気を排気口から排出する設計とする。</p> <p>北換気筒の支持構造物は、廃棄物管理施設と共用する。北換気筒の支持構造物は、廃棄物管理施設の筒身を考慮した強度を確保する設計とすることで、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。</p> <p>5.1.4.17 低レベル廃棄物処理建屋換気筒</p> <p>低レベル廃棄物処理建屋換気筒は、ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋換気設備、低レベル廃液処理建屋換気設備、低レベル廃棄物処理建屋換気設備（汚染のおそれのある区域及び熱分解装置室等からの排気系）及びチャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋換気設備（汚染のおそれのある区域からの排気系）からの排気を排気口から排出する設計とする。</p>	

変更前	変更後
<p>5.1.5 主排気筒</p> <p>主排気筒は、せん断処理・溶解廃ガス処理設備、塔槽類廃ガス処理設備及び高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備で処理した気体状の放射性物質を、換気設備の排気とともに大気へ放出するためのものであり、再処理施設から放出される気体状の放射性物質のほぼ全量を放出する設計とする。</p>	<p>5.1.5 主排気筒</p> <p>変更なし</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>5.1.6 代替換気設備</p> <p>冷却機能の喪失による蒸発乾固及び放射線分解により発生する水素による爆発が発生した場合において、当該重大事故等が発生した機器の気相中に移行する放射性物質をセルに導出し、大気中へ放出される放射性物質を低減するために必要なセルへの導出経路の構築及び導出先セルから主排気筒までの放出経路の構築に使用する重大事故等対処設備として代替換気設備を設ける設計とする。</p> <p>代替換気設備は、セルへの導出経路を構築するために必要な設備(以下5.1.6では「セル導出設備」という)の塔槽類廃ガス処理設備からセルへの導出で使用する主配管等(以下5.1.6では「塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット」という)、セル導出ユニットフィルタ、高レベル廃液ガラス固化建屋の気液分離器、凝縮器、予備凝縮器、凝縮液の回収に使用する主配管等、可搬型建屋内ホース、前処理建屋の可搬型ダクト、分離建屋の可搬型配管及び高レベル廃液ガラス固化建屋の可搬型配管並びに導出先セルから主排気筒までの放出経路を構築するために必要な設備(以下5.1.6では「代替セル排気系」という)の前処理建屋の主配管等(以下5.1.6では「前処理建屋の主排気筒へ排出するユニット」という)、可搬型ダクト、可搬型フィルタ、可搬型排風機及び高レベル廃液ガラス固化建屋の可搬型デミスタで構成する。</p> <p>また、設計基準対象の施設と兼用するセル導出設備の主配管等、水封安全器、分離建屋の高レベル廃液濃縮缶凝縮器及び分離建屋の第1エジェクタ凝縮器、漏えい液受皿、分離建屋の第1供給槽及び第2供給槽、代替換気設備の主配管等、主排気筒並びに「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する機器及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生を仮定する機器を常設重大事故等対処設備として位置付け、沸騰又は水素爆発が発生した設備に接続する換気系統の配管の流路の遮断及び換気系統の配管内が加圧状態になった場合にセル内に設置された配管の外部への放射性物質の排出並びに沸騰又は水素爆発が発生した場合において放射性物質の放出による影響を緩和できる設計とする。</p> <p>冷却機能の喪失による蒸発乾固が発生した場合の重大事故等対処設備として、代替換気設備の他、計測制御設備の可搬型凝縮器出口排気温度計等、代替電源設備の可搬型発電機、代替所内電気設備の重大事故対処用母線分電盤、重大事故対処用母線常設分電盤、可搬型分電盤及び可搬型電源ケーブル並びに補機駆動用燃料補給設備の第1軽油貯槽、第2軽油貯槽及び軽油用タンクローリを使用する設計とする。なお、計測制御設備については第2章 個別項目の「4.1 計測制御設備」に、代替電源設備については第2章 個別項目の「7.1.1 電気設備」の「7.1.1.9 代替電源設備」に、代替所内電源設備については第2章 個別項目の「7.1.1 電気設備」の「7.1.1.10 代替所内電気設備」に、補機駆動用燃料補給設備については第2章 個別項目の「7.1.1 電気設備」の「7.1.1.11 補機駆動用燃料補給設備」に示す。</p> <p>セル導出設備は、溶液の沸騰により「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する機器の気相中に移行する放射性物質、水素掃気空気に同伴する放射性物質及び水素爆発により「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生を仮定する機器の気相中に移行する放射性物質</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>を、これらの機器に接続する塔槽類廃ガス処理設備の隔離弁を閉止し、塔槽類廃ガス処理設備の流路を遮断することで、「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する機器及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生を仮定する機器の排気をセルに導出できる設計とする。</p> <p>前処理建屋、分離建屋、精製建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋の代替換気設備のセル導出設備は、水素爆発により「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生を仮定する機器の気相中に移行する放射性物質が、セル導出設備の塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニットを経由して導出先セルに導出されない場合、水封安全器を経由して、気相中に移行した放射性物質を水封安全器を設置するセルに導出できる設計とする。</p> <p>セル導出設備は、溶液の沸騰に伴い発生する蒸気をセルに導出する前に排気経路上の凝縮器により凝縮し、発生する凝縮水は、回収先の漏えい液受皿等に貯留できる設計とする。</p> <p>セル導出設備は、溶液の沸騰により「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する機器の気相中に移行する放射性物質、水素掃気空気に同伴する放射性物質及び水素爆発により「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生を仮定する機器の気相中に移行する放射性物質を、凝縮器下流側に設置したセル導出ユニットフィルタにより除去できる設計とする。</p> <p>セル導出設備の凝縮器は、溶液の沸騰に伴い発生する蒸気を凝縮するため、代替安全冷却水系の可搬型中型移送ポンプによる通水によって、溶液の沸騰に伴い発生する蒸気を凝縮させるのに必要な伝熱面積を有する設計とする。</p> <p>代替セル排気系は、可搬型排風機、可搬型ダクト及び可搬型フィルタを敷設し、主排気筒へつながるよう、可搬型排風機、可搬型ダクト及び可搬型フィルタを接続し、可搬型ダクト及び建屋換気設備を接続した後、可搬型排風機を運転することで、セルに導出された放射性エアロゾルを除去し、主排気筒を介して大気中に管理しながら放出できる設計とする。</p> <p>代替安全冷却水系の詳細については、第2章個別項目の「7.2.2 冷却水設備」の「7.2.2.3 代替安全冷却水系」に示す。</p> <p>セル導出設備の凝縮器及び予備凝縮器は、設置方向を互いに異なる方向とする設計とすることで、地震に対して同時にその機能が損なわれるおそれがない設計とする。代替換気設備の塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット、セル導出ユニットフィルタ、凝縮器等は、共通要因によって塔槽類廃ガス処理設備と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、弁等により隔離することで、塔槽類廃ガス処理設備に対して独立性を有する設計とする。上記以外の代替換気設備の常設重大事故等対処設備の主配管及び経路を構成する機器等は、可能な限り独立性又は位置的分散を図った上で、想定される重大事故等が発生した場合における温度、放射線、荷重及びその他の使用条件において、その機能を確実に発揮できる設計とする。</p> <p>代替セル排気系の可搬型排風機は、共通要因によって建屋換気設備の排風機と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、可搬型排風機を代替電源設備の可搬型発電機の給電により駆動し、代替電源設備の可搬型発電機の運転に必要な燃料は、補機駆動用燃料補給設備から補給が可</p>

変更前	変更後
	<p>能な設計とすることで、多様性を有する設計とする。代替換気設備の可搬型排風機、可搬型フィルタ等は、共通要因によって建屋換気設備又は代替換気設備の常設重大事故等対処設備と同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時バックアップも含めて必要な数量を建屋換気設備又は代替換気設備の常設重大事故等対処設備が設置される建屋から100m以上の離隔距離を確保した外部保管エリアに保管するとともに、対処を行う建屋にも保管することで位置的分散を図る設計とする。また、屋外に設置する主排気筒からも100m以上の離隔距離を確保する設計とする。対処を行う建屋内に保管する場合は建屋換気設備又は代替換気設備の常設重大事故等対処設備が設置される場所と異なる場所に保管することで位置的分散を図る設計とする。</p> <p>代替換気設備の主配管等は、弁等の操作によって安全機能を有する施設として使用する系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成とすることにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>代替換気設備の塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット、セル導出ユニットフィルタ、凝縮器等は、重大事故等発生前(通常時)の離隔若しくは分離された状態から弁等の操作や接続により重大事故等対処設備としての系統構成とすることにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。代替セル排気系の可搬型排風機は、回転体が飛散することを防ぐことで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。屋外に保管する代替換気設備の可搬型フィルタ等は、竜巻により飛来物とならないよう必要に応じて固縛等の措置をとることで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>セル導出設備の凝縮器等は、想定される重大事故等時において、「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する機器に内包する溶液の沸騰に伴い発生する蒸気を凝縮し、蒸気に同伴する水素掃気空気等の非凝縮性の気体の温度を50℃以下とするために必要な伝熱面積を有し、十分な除熱能力を発揮する設計とする。また、必要数及び予備を含め十分な基数を確保する設計とする。</p> <p>代替セル排気系の可搬型排風機は、冷却機能の喪失による蒸発乾固及び放射線分解により発生する水素による爆発の発生時において、放射性エアロゾルを代替セル排気系の可搬型フィルタで除去しつつ、主排気筒を介して、大気中に放出するために必要な排気風量を有する設計とするとともに、保有数は、必要数並びに予備として故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップを含め十分な台数を確保する設計とする。</p> <p>セル導出ユニットフィルタの保有数は、必要数及び予備を含め十分な基数を確保し、代替セル排気系の可搬型フィルタの保有数は、必要数及び予備を含め十分な基数を確保する設計とする。</p> <p>代替セル排気系の可搬型排風機は、冷却機能の喪失による蒸発乾固及び放射線分解により発生する水素による爆発で同時に要求される複数の機能に必要な排気風量を有する設計とし、兼用できる設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>セル導出設備のセル導出ユニットフィルタ及び代替セル排気系の可搬型フィルタは、冷却機能の喪失による蒸発乾固及び放射線分解により発生する水素による爆発で同時に要求される複数の機能に必要な処理容量を有する設計とし、兼用できる設計とする。</p> <p>代替換気設備は、塔槽類廃ガス処理設備及び建屋換気設備に対して、重大事故等への対処に必要な設備を1セット確保する設計とする。</p> <p>セル導出設備の隔離弁は、想定される重大事故等時において、「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する機器の気相中に移行する放射性物質、水素掃気空気に同伴する放射性物質及び水素爆発により「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生を仮定する機器の気相中に移行する放射性物質をセルに導出するための必要数である20基を設ける設計とする。</p> <p>代替換気設備の常設重大事故等対処設備は、同時に発生するおそれがある冷却機能の喪失による蒸発乾固及び放射線分解により発生する水素による爆発による温度、圧力、湿度、放射線及び荷重に対して、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>セル導出設備の常設重大事故等対処設備は、「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生を仮定する機器における水素濃度ドライ換算12vol%での水素爆発に伴う瞬間的に上昇する温度及び圧力の影響を考慮しても、放射性物質の閉じ込め機能(放出経路の維持機能)を損なわない設計とする。</p> <p>地震を要因として発生した場合に対処に用いる代替換気設備の常設重大事故等対処設備は、第1章 共通項目の「9.2 重大事故等対処設備」の「9.2.6 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とすることで重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替換気設備の常設重大事故等対処設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋に設置し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替換気設備の常設重大事故等対処設備のうち、建屋外に設置する代替セル排気系の主配管等及び主排気筒は、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響に対して、風(台風)及び竜巻による風荷重、積雪荷重及び降下火砕物による積載荷重により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替換気設備の常設重大事故等対処設備及び常設重大事故等対処設備と可搬型重大事故等対処設備の接続口は、溢水量及び化学薬品の漏えい量を考慮し、影響を受けない高さへの設置、被水防護及び被液防護する設計とする。</p> <p>代替換気設備の常設重大事故等対処設備は、配管の全周破断に対して、適切な材料を使用すること又は影響を受けない場所に設置することにより、漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体(溶液、有機溶媒等)により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替換気設備の可搬型排風機、可搬型フィルタ等は、外部からの衝撃による損傷を防止できる前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>固化建屋に保管し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替換気設備の可搬型排風機は、外部からの衝撃による損傷を防止できる外部保管エリアの保管庫に保管し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>屋外に保管する代替換気設備の可搬型フィルタ等は、風(台風)及び竜巻に対して、風(台風)及び竜巻による風荷重を考慮し、収納するコンテナ等に対して転倒防止、固縛等の措置を講じて保管する設計とする。</p> <p>地震を要因として発生した場合に対処に用いる代替セル排気系の可搬型排風機は、第1章 共通項目の「9.2 重大事故等対処設備」の「9.2.6 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とすることで重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替換気設備の可搬型重大事故等対処設備は、溢水量及び化学薬品の漏えい量を考慮し、影響を受けない高さへの保管、被水防護及び被液防護する設計とする。</p> <p>代替換気設備の可搬型重大事故等対処設備は、内部発生飛散物の影響を考慮し、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋、高レベル廃液ガラス固化建屋及び外部保管エリアの内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替換気設備の可搬型重大事故等対処設備は、配管の全周破断に対して、漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体(溶液、有機溶媒等)の影響を受けない材質とすること又は漏えい量を考慮した位置に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替換気設備の弁、ダンパ等の操作は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作に支障がないように、線量率の高くなるおそれの少ない場所の選定又は当該設備の設置場所への遮蔽の設置等により当該設備の設置場所で操作可能な設計とする。</p> <p>代替換気設備の可搬型重大事故等対処設備は、想定される重大事故等が発生した場合においても設置及び常設設備との接続に支障がないように、線量率の高くなるおそれの少ない場所の選定又は当該設備の設置場所への遮蔽の設置等により当該設備の設置場所で操作可能な設計により、当該設備の設置及び常設設備との接続が可能な設計とする。</p> <p>塔槽類廃ガス処理設備からセル導出経路への切替えは、弁の手動操作又は弁の手動操作と可搬型ダクトによるセル導出経路の構築とし、重大事故等が発生した場合において、当該設置場所で操作できる設計とする。</p> <p>建屋換気設備のセルからの排気系から代替セル排気系への切替えは、ダンパの手動操作と可搬型ダクトによる経路の構築とし、重大事故等が発生した場合において、当該設置場所で操作できる設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>塔槽類廃ガス処理設備からセル導出経路への切替えは、弁の手動操作又は弁の手動操作と可搬型ダクトによるセル導出経路の構築とし、重大事故等が発生した場合において、操作及び作業できる設計とする。</p> <p>建屋換気設備のセルからの排気系から代替セル排気系への切替えは、弁等の手動操作と可搬型ダクトによる経路の構築とし、重大事故等が発生した場合において、操作及び作業できる設計とする。</p> <p>代替換気設備の可搬型排風機、可搬型フィルタ、可搬型ダクト等と代替換気設備の常設重大事故等対処設備との接続は、一般的に使用される工具を用いて接続可能なコネクタ接続又はフランジ接続に統一することにより、速やかに、容易かつ確実に現場での接続が可能な設計とする。</p> <p>セル導出設備は、通常時に使用する系統から速やかに切り替えることができるよう、系統に必要な弁等を設ける設計とし、弁の手動操作又は弁の手動操作と可搬型ダクトによるセル導出経路の構築により、安全機能を有する施設の系統から重大事故等対処設備の系統に速やかに切り替えられる設計とする。</p> <p>代替セル排気系は、通常時に使用する系統から速やかに切り替えることができるよう、系統に必要な弁等を設ける設計とし、弁等の手動操作と可搬型ダクトによる経路の構築により、安全機能を有する施設の系統から重大事故等対処設備の系統に速やかに切り替えられる設計とする。</p> <p>代替換気設備の可搬型重大事故等対処設備は、容易かつ確実に接続でき、複数の系統が相互に使用することができるよう、配管・ダクト・ホースは口径並びに内部流体の圧力及び温度に応じたフランジ接続又はより簡便な接続方式を用い、ケーブルはネジ接続又はより簡便な接続方式を用いる設計とする。</p> <p>代替セル排気系の可搬型排風機は、通常時において、重大事故等に対処するために必要な機能を確認するため、独立して外観点検、員数確認、性能確認等が可能な設計とするとともに、分解又は取替えが可能な設計とする。</p> <p>代替セル排気系の可搬型排風機は、運転状態の確認及び外観の確認が可能な設計とする。</p> <p>代替換気設備の接続口は、外観の確認が可能な設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>「臨界事故」の発生を仮定する機器において臨界事故が発生した場合及び「T B P等の錯体の急激な分解反応」の発生を仮定する機器においてT B P等の錯体の急激な分解反応が発生した場合、当該重大事故で発生した放射性物質を含む気体を貯留し、大気中への放射性物質の放出量を低減するために必要な重大事故等対処設備として代替可溶性中性子吸収材緊急供給系を設ける設計とする。</p> <p>臨界事故は、同時又は連鎖して発生しないことから、廃ガス貯留設備は、前処理建屋及び精製建屋に各1系列を設置し、せん断処理・溶解廃ガス処理設備又は精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）に接続される「臨界事故」の発生を仮定する機器間で兼用できる設計とする。</p> <p>臨界事故とT B P等の錯体の急激な分解反応は同時又は連鎖して発生しないことから、精製建屋に設置する廃ガス貯留設備の一部は、「臨界事故」の発生を仮定する機器及び「T B P等の錯体の急激な分解反応」の発生を仮定する機器間で兼用できる設計とする。</p> <p>廃ガス貯留設備は、隔離弁、空気圧縮機、逆止弁、廃ガス貯留槽、廃ガス貯留槽への放射性物質の導出で使用する主要弁及び主配管等で構成する。</p> <p>また、設計基準対象の施設と兼用するせん断処理・溶解廃ガス処理設備の一部である凝縮器、高性能粒子フィルタ、排風機、精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）の一部である凝縮器、高性能粒子フィルタ、排風機、主要弁、主配管等、精製建屋換気設備の一部であるセル排気フィルタユニット、グローブボックス・セル排風機及びダクト、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備の一部であるダクト、主排気筒、圧縮空気設備の一部である一般圧縮空気系及び安全圧縮空気系、給水施設の一部である一般冷却水系、低レベル廃液処理設備の一部である第1低レベル廃液処理系、「臨界事故」の発生を仮定する機器並びにプルトニウム精製設備の一部であるプルトニウム濃縮缶を常設重大事故等対処設備として位置付け、臨界事故若しくは火災又は爆発が発生した設備に接続する換気系統の配管の流路を遮断及び換気系統の配管内が加圧状態になった場合にセル内に設置された配管の外部へ放射性物質を排出並びに臨界事故若しくは火災又は爆発が発生した場合において放射性物質の放出による影響を緩和できる設計とする。</p> <p>臨界事故若しくは有機溶媒等による火災又は爆発が発生した場合の重大事故等対処設備として、廃ガス貯留設備の他、安全保護回路の代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路、重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路及び重大事故時供給停止回路並びに計測制御設備の廃ガス貯留設備の圧力計、廃ガス貯留設備の流量計及び廃ガス貯留設備の放射線モニタを使用する設計とする。なお、安全保護回路については「4.2 安全保護回路」の「4.2.2 代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路」、「4.2.3 重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路」及び「4.2.4 重大事故時供給停止回路」に、計測制御設備については「4.1 計測制御設備」に示す。</p>	<p>5.1.7 廃ガス貯留設備</p> <p>「臨界事故」の発生を仮定する機器において臨界事故が発生した場合及び「T B P等の錯体の急激な分解反応」の発生を仮定する機器においてT B P等の錯体の急激な分解反応が発生した場合、当該重大事故で発生した放射性物質を含む気体を貯留し、大気中への放射性物質の放出量を低減するために必要な重大事故等対処設備として代替可溶性中性子吸収材緊急供給系を設ける設計とする。</p> <p>臨界事故は、同時又は連鎖して発生しないことから、廃ガス貯留設備は、前処理建屋及び精製建屋に各1系列を設置し、せん断処理・溶解廃ガス処理設備又は精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）に接続される「臨界事故」の発生を仮定する機器間で兼用できる設計とする。</p> <p>臨界事故とT B P等の錯体の急激な分解反応は同時又は連鎖して発生しないことから、精製建屋に設置する廃ガス貯留設備の一部は、「臨界事故」の発生を仮定する機器及び「T B P等の錯体の急激な分解反応」の発生を仮定する機器間で兼用できる設計とする。</p> <p>廃ガス貯留設備は、隔離弁、空気圧縮機、逆止弁、廃ガス貯留槽、廃ガス貯留槽への放射性物質の導出で使用する主要弁及び主配管等で構成する。</p> <p>また、設計基準対象の施設と兼用するせん断処理・溶解廃ガス処理設備の一部である凝縮器、高性能粒子フィルタ、排風機、精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）の一部である凝縮器、高性能粒子フィルタ、排風機、主要弁、主配管等、精製建屋換気設備の一部であるセル排気フィルタユニット、グローブボックス・セル排風機及びダクト、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備の一部であるダクト、主排気筒、圧縮空気設備の一部である一般圧縮空気系及び安全圧縮空気系、給水施設の一部である一般冷却水系、低レベル廃液処理設備の一部である第1低レベル廃液処理系、「臨界事故」の発生を仮定する機器並びにプルトニウム精製設備の一部であるプルトニウム濃縮缶を常設重大事故等対処設備として位置付け、臨界事故若しくは火災又は爆発が発生した設備に接続する換気系統の配管の流路を遮断及び換気系統の配管内が加圧状態になった場合にセル内に設置された配管の外部へ放射性物質を排出並びに臨界事故若しくは火災又は爆発が発生した場合において放射性物質の放出による影響を緩和できる設計とする。</p> <p>臨界事故若しくは有機溶媒等による火災又は爆発が発生した場合の重大事故等対処設備として、廃ガス貯留設備の他、安全保護回路の代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路、重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路及び重大事故時供給停止回路並びに計測制御設備の廃ガス貯留設備の圧力計、廃ガス貯留設備の流量計及び廃ガス貯留設備の放射線モニタを使用する設計とする。なお、安全保護回路については「4.2 安全保護回路」の「4.2.2 代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路」、「4.2.3 重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路」及び「4.2.4 重大事故時供給停止回路」に、計測制御設備については「4.1 計測制御設備」に示す。</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路又は重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路により臨界事故の発生を判定した場合若しくは重大事故時供給停止回路により T B P 等の錯体の急激な分解反応の発生を判定した場合に、廃ガス貯留設備の廃ガス貯留槽に放射性物質を導出するため、廃ガス貯留設備の隔離弁を自動開放するとともに廃ガス貯留設備の空気圧縮機を自動で起動する設計とする。</p> <p>同時に、前処理建屋においてはせん断処理・溶解廃ガス処理設備の流路を遮断するため、当該系統上の隔離弁を自動閉止できる設計とする。</p> <p>精製建屋においては精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）の流路を遮断するため、当該系統上の隔離弁を自動閉止するとともに排風機を自動停止できる設計とする。</p> <p>T B P 等の錯体の急激な分解反応が発生した際に精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）の廃ガスポットからセルへ導出される放射性物質については、精製建屋換気設備のセル排気フィルタユニットにより除去し、主排気筒を介して大気中へ放出できる設計とする。</p> <p>廃ガス貯留設備の廃ガス貯留槽への放射性物質の導出においては、重大事故が発生した機器から放射性物質を含む気体が、せん断処理・溶解廃ガス処理設備又は精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）を通じて大気中へ放出されるよりも早く、せん断処理・溶解廃ガス処理設備又は精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）の流路を遮断することで導出することとし、具体的には約 1 分以内で導出できる設計とする。</p> <p>その後の廃ガス貯留設備での貯留に当たっては、放射性物質を含む気体が水封部からセルに導出されないことがないように、圧力を制御する設計とする。</p> <p>廃ガス貯留設備の廃ガス貯留槽の圧力が所定の圧力に達した場合、中央制御室からの操作により、せん断処理・溶解廃ガス処理設備又は精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）の隔離弁を開放するとともにせん断処理・溶解廃ガス処理設備又は精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）の排風機を起動した場合であっても、廃ガス貯留設備に逆止弁を設けることで、廃ガス貯留設備の廃ガス貯留槽からせん断処理・溶解廃ガス処理設備又は精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）への放射性物質の逆流が生じない設計とする。</p> <p>その後、中央制御室からの操作で廃ガス貯留設備の隔離弁を閉止し、空気圧縮機を停止することにより、排気をせん断処理・溶解廃ガス処理設備又は精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）から主排気筒を介して大気中へ放出できる設計とする。</p> <p>廃ガス貯留設備の廃ガス貯留槽については、臨界事故の発生を起点として 1 時間にわたって、また、T B P 等の錯体の急激な分解反応の発生を起点として約 2 時間にわたって放射性物質を含む気体を導出できる容量を有する設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>その際、臨界事故によって発生する放射線分解による水素を導出した場合でも、廃ガス貯留設備の廃ガス貯留槽の気相部の水素濃度がドライ換算4vol%を超えない容量にできる設計とする。</p> <p>せん断処理・溶解廃ガス処理設備又は精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）からの流路に復旧する操作は、廃ガス貯留設備の廃ガス貯留槽の圧力が所定の圧力に達したことを起点として約3分以内に実施できる設計とする。</p> <p>引き続き実施する廃ガス貯留設備の空気圧縮機の停止操作は、せん断処理・溶解廃ガス処理設備又は精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）からの流路に復旧する操作の完了を起点として約5分以内に実施できる設計とする。</p> <p>廃ガス貯留設備から発生したドレン水については、低レベル廃液処理設備に移送し、適切に処理できる設計とする。</p> <p>想定される重大事故等において操作する廃ガス貯留設備の隔離弁及び空気圧縮機並びにせん断処理・溶解廃ガス処理設備又は精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）の排風機及び隔離弁は、その作動状態の確認が可能な設計とする。</p> <p>廃ガス貯留設備の隔離弁及び空気圧縮機は、多重化することで、他方の機器が万一動作しない場合であっても、流路が維持される設計とする。</p> <p>廃ガス貯留設備は、共通要因によってせん断処理・溶解廃ガス処理設備及び精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、弁により隔離することで、独立性を有する設計とする。</p> <p>廃ガス貯留設備の系統は、共通要因によって精製建屋換気設備と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、系統構成として独立性を有する設計とする。</p> <p>廃ガス貯留設備のうち、安全上重要な施設以外の安全機能を有する施設は、自然現象、人為事象、溢水、化学薬品漏えい、火災及び内部発生飛散物に対して修理の対応、関連する工程の停止等により重大事故等に対処するための機能を損なわない設計とする。</p> <p>関連する工程を停止すること等については、保安規定に定めて、管理する。</p> <p>廃ガス貯留設備は、弁等の操作によって安全機能を有する施設として使用する系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成とすることにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>廃ガス貯留設備の空気圧縮機は、回転体が飛散することを防ぐことで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>廃ガス貯留設備の廃ガス貯留槽は、臨界事故又はTBP等の錯体の急激な分解反応が発生した場合において、臨界事故又はTBP等の錯体の急激な分解反応により発生した放射性物質を含む気体を貯留するために必要な容量を有する設計とするとともに、動的機器である廃ガス貯留設備の空気圧縮機及び弁は、多重化した設計とし、廃ガス貯留設備は、前処理建屋及び精製建屋に各1系列を設置する設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>気体廃棄物の廃棄施設の対象となる主要な設備について、「第 1-5-1 表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト」に示す。</p>	<p>廃ガス貯留設備は、「臨界事故」の発生を仮定する機器及び「T B P 等の錯体の急激な分解反応」の発生を仮定する機器ごとに、重大事故等への対処に必要な設備を 1 セット確保する設計とする。</p> <p>廃ガス貯留設備は、T B P 等の錯体の急激な分解反応により瞬間的に上昇する温度及び圧力に対して、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>廃ガス貯留設備のうち、安全上重要な施設は、外部からの衝撃による損傷を防止できる前処理建屋及び精製建屋に設置し、風（台風）等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>廃ガス貯留設備のうち、安全上重要な施設は、溢水量及び化学薬品の漏えい量を考慮し、影響を受けない高さへの設置、被水防護及び被液防護する設計とする。</p> <p>廃ガス貯留設備は、配管の全周破断に対して、適切な材質とすることにより、漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体（溶液、有機溶媒等）により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>廃ガス貯留設備は、想定される重大事故が発生した場合においても操作に支障がないように、中央制御室で操作可能な設計とする。</p> <p>廃ガス貯留設備は、通常時に使用する系統から速やかに切り替えることができるよう、系統に必要な弁等を設ける設計とし、弁等の操作により安全機能を有する施設の系統から重大事故等対処設備の系統に速やかに切り替えられる設計とする。</p> <p>廃ガス貯留設備は、通常時において、重大事故等に対処するために必要な機能を確認するため、外観点検、性能確認、分解点検等が可能な設計とする。</p> <p>性能確認においては、代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路、重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路又は重大事故時供給停止回路からの信号による廃ガス貯留設備の隔離弁及び空気圧縮機の作動試験等を行うことにより定期的に試験及び検査を実施できる設計とする。</p> <p>気体廃棄物の廃棄施設の対象となる主要な設備について、「第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト」に示す。</p>

変更前	変更後
<p>5.2 液体廃棄物の廃棄施設</p> <p>周辺環境に放出する放射性液体廃棄物による公衆の線量は、合理的に達成できる限り低くする設計とする。廃液の放射性物質の濃度、性状及び廃液に含まれる成分に応じてろ過、脱塩及び蒸発の処理を行う設計とする。</p> <p>周辺環境に放出する放射性液体廃棄物中の放射性物質の量及び濃度を確認し、十分な拡散効果を有する海洋放出口から海洋に放出する設計とする。</p> <p>液体廃棄物の廃棄施設は、分離施設等から発生する高レベル廃液を濃縮して貯蔵する高レベル廃液処理設備及び再処理施設の各施設から発生する低レベル放射性廃液（以下「低レベル廃液」という。）を処理する低レベル廃液処理設備で構成する。</p> <p>高レベル廃液処理設備は、分離建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋に収納する設計とする。</p> <p>低レベル廃液処理設備は、使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋及び低レベル廃液処理建屋に収納する設計とする。</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋は、地上2階、地下3階の建物とする設計とする。</p> <p>低レベル廃液処理建屋は、地上3階、地下2階の建物とする設計とする。</p> <p>液体廃棄物の廃棄施設は、放射性廃棄物以外の廃棄物を廃棄する設備と区別し、液体廃棄物を内包する容器又は管に放射性物質を含まない液体を導く管を接続する場合には、液体廃棄物が放射性物質を含まない液体を導く管へ逆流することを防止する設計とする。</p> <p>低レベル廃液は、適切に処理し、放射性物質の量及び濃度を確認後、海洋放出管の海洋放出口から海洋に放出する設計とする。</p> <p>5.2.1 高レベル廃液処理設備</p> <p>高レベル廃液処理設備は、高レベル廃液濃縮設備及び高レベル廃液貯蔵設備で構成する。</p> <p>5.2.1.1 高レベル廃液濃縮設備</p> <p>高レベル廃液濃縮設備は、高レベル廃液濃縮系及びアルカリ廃液濃縮系で構成する。</p> <p>高レベル廃液濃縮設備の機器を収納するセルの床には、配管からのセルへの漏えいの拡大を防止するために、ステンレス鋼製の漏えい液受皿を設置し、漏えい検知装置により漏えいを検知する設計とする。漏えいした液体状の放射性物質は、スチームジェットポンプ等で高レベル廃液貯蔵設備の高レベル濃縮廃液貯槽、分離建屋一時貯留処理設備の第10一時貯留処理槽等に移送する設計とする。</p> <p>高レベル廃液供給槽を収納するセルにおいて、万一漏えいが起きた場合は、漏えいした液体状の放射性物質が沸騰するおそれがあるため、高レベル廃液供給槽を収納するセルの漏えい検知装置を多重化するとともに、漏えい液の移送のための、スチームジェットポンプの蒸気は、その他再処理設備の附属施設の安全蒸気系からも供給できる設計とする。</p> <p>また、高レベル廃液濃縮缶を収納するセルにおいて、万一漏えいが起きた場合は、重力流で高レベル廃液供給槽を収納するセルに移送する設計とする。</p>	<p>5.2 液体廃棄物の廃棄施設</p> <p>変更なし</p> <p>5.2.1 高レベル廃液処理設備</p> <p>変更なし</p>

変更前	変更後
<p>高レベル廃液処理設備は、分離施設の分離設備から発生する抽出廃液等を処理することが可能な能力を有する設計とする。</p> <p>5.2.1.1.1 高レベル廃液濃縮系</p> <p>高レベル廃液濃縮系は、分離施設の分離設備の抽出廃液供給槽からの抽出廃液、酸及び溶媒の回収施設の酸回収設備の蒸発缶から発生し分離施設の分離設備の抽出廃液供給槽を経た濃縮液、気体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備の廃ガス洗浄液槽から発生し分離施設の分離設備の抽出廃液供給槽を経た廃ガス洗浄液等を高レベル廃液供給槽に受け入れた後、連続的に高レベル廃液濃縮缶に供給する設計とする。</p> <p>高レベル廃液濃縮缶では、減圧下で蒸発・濃縮した後、濃縮液（以下「高レベル濃縮廃液」という。）については、スチームジェットポンプで高レベル廃液貯蔵設備の高レベル濃縮廃液一時貯槽、高レベル濃縮廃液貯槽又は高レベル廃液共用貯槽へ移送する設計とする。</p> <p>また、蒸発蒸気は、高レベル廃液濃縮缶凝縮器で冷却・凝縮後、凝縮液は酸及び溶媒の回収施設の第1酸回収系の第1供給槽又は第2供給槽へ移送し、廃ガスは減衰器で放射能を減衰した後、気体廃棄物の廃棄施設の分離建屋塔槽類廃ガス処理設備へ移送する設計とする。</p> <p>高レベル廃液処理設備の高レベル廃液濃縮缶は、高レベル廃液濃縮缶の加熱・冷却コイル及び加熱・冷却ジャケットに供給する加熱蒸気の温度を加熱蒸気の圧力により制御し、温度計により監視し、温度高により警報を発する設計とする。また、蒸気発生器へ供給する一次蒸気の流量の増大によるTBP等の錯体の急激な分解反応への拡大を防止するため、加熱蒸気の温度が制限値を超えないように、高レベル廃液濃縮缶加熱停止回路により、多様化した遮断弁を閉じる設計とする。</p> <p>高レベル廃液処理設備の高レベル廃液濃縮缶凝縮器は、高レベル廃液濃縮缶凝縮器での冷却能力の低下による放射性物質の放出の有意な増加を防止するため、高レベル廃液濃縮缶凝縮器の排気出口温度を監視し、温度高により警報を発し、さらに、多様化した遮断弁を閉じることにより、加熱を停止する設計とする。</p> <p>高レベル廃液濃縮系を構成する高レベル廃液濃縮缶内の温度計保護管は、濃縮缶側から保護管内先端部にかかる圧力以上に保護管の内部をその他再処理設備の附属施設の一般圧縮空気系により加圧できる設計とする。</p> <p>高レベル廃液濃縮系のうち、高レベル廃液供給槽、高レベル廃液濃縮缶、高レベル廃液濃縮缶凝縮器及び一部の配管については、万一の故障時に備え長期予備を有する設計とする。</p>	<p>5.2.1.1.1 高レベル廃液濃縮系</p> <p>高レベル廃液濃縮系は、分離施設の分離設備の抽出廃液供給槽からの抽出廃液、酸及び溶媒の回収施設の酸回収設備の蒸発缶から発生し分離施設の分離設備の抽出廃液供給槽を経た濃縮液、気体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備の廃ガス洗浄液槽から発生し分離施設の分離設備の抽出廃液供給槽を経た廃ガス洗浄液等を高レベル廃液供給槽に受け入れた後、連続的に高レベル廃液濃縮缶に供給する設計とする。</p> <p>高レベル廃液濃縮缶では、減圧下で蒸発・濃縮した後、濃縮液（以下「高レベル濃縮廃液」という。）については、スチームジェットポンプで高レベル廃液貯蔵設備の高レベル濃縮廃液一時貯槽、高レベル濃縮廃液貯槽又は高レベル廃液共用貯槽へ移送する設計とする。</p> <p>また、蒸発蒸気は、高レベル廃液濃縮缶凝縮器で冷却・凝縮後、凝縮液は酸及び溶媒の回収施設の第1酸回収系の第1供給槽又は第2供給槽へ移送し、廃ガスは減衰器で放射能を減衰した後、気体廃棄物の廃棄施設の分離建屋塔槽類廃ガス処理設備へ移送する設計とする。</p> <p>高レベル廃液処理設備の高レベル廃液濃縮缶は、高レベル廃液濃縮缶の加熱・冷却コイル及び加熱・冷却ジャケットに供給する加熱蒸気の温度を加熱蒸気の圧力により制御し、温度計により監視し、温度高により警報を発する設計とする。また、蒸気発生器へ供給する一次蒸気の流量の増大によるTBP等の錯体の急激な分解反応への拡大を防止するため、加熱蒸気の温度が制限値を超えないように、高レベル廃液濃縮缶加熱停止回路により、多様化した遮断弁を閉じる設計とする。</p> <p>高レベル廃液処理設備の高レベル廃液濃縮缶凝縮器は、高レベル廃液濃縮缶凝縮器での冷却能力の低下による放射性物質の放出の有意な増加を防止するため、高レベル廃液濃縮缶凝縮器の排気出口温度を監視し、温度高により警報を発し、さらに、多様化した遮断弁を閉じることにより、加熱を停止する設計とする。</p> <p>高レベル廃液濃縮系を構成する高レベル廃液濃縮缶内の温度計保護管は、濃縮缶側から保護管内先端部にかかる圧力以上に保護管の内部をその他再処理設備の附属施設の一般圧縮空気系により加圧できる設計とする。</p> <p>高レベル廃液濃縮系のうち、高レベル廃液供給槽、高レベル廃液濃縮缶、高レベル廃液濃縮缶凝縮器及び一部の配管については、万一の故障時に備え長期予備を有する設計とする。</p> <p>「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する高レベル廃液濃縮缶を常設重大事故等対処設備として位置付け、重大事故等が発生した場合において、当該貯槽等からの放射性物質の漏えいを防止できる設計とする。</p> <p>「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する高レベル廃液供給槽を常設重大事故等対処設備として位置付け、重大事故等が発生した場合において、当該貯槽等からの放射性物質の漏えいを防止できる設計とする。</p>

変更前	変更後
<p>5.2.1.1.2 アルカリ廃液濃縮系</p> <p>アルカリ廃液濃縮系は、酸及び溶媒の回収施設の溶媒回収設備の溶媒再生系の分離・分配系の第1洗浄器、プルトニウム精製系の第1洗浄器等からアルカリ廃液をアルカリ廃液供給槽に受け入れた後、アルカリ廃液濃縮缶に供給する設計とする。</p>	<p>「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する高レベル廃液濃縮缶は、同時に発生するおそれがある冷却機能の喪失による蒸発乾固及び放射線分解により発生する水素による爆発による温度、圧力、湿度、放射線及び荷重に対して、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する高レベル廃液供給槽は、冷却機能の喪失による蒸発乾固による温度、圧力、湿度、放射線及び荷重に対して、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する高レベル廃液濃縮缶は、「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生を仮定する機器における水素濃度ドライ換算 12 v o 1 %での水素爆発に伴う瞬間的に上昇する温度及び圧力の影響を考慮しても、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>地震を要因とする重大事故等が発生した場合においても、常設重大事故等対処設備である「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する高レベル廃液濃縮缶並びに「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する高レベル廃液供給槽は、第1章共通項目の「9.2 重大事故等対処設備」の「9.2.7 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とすることで重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>常設重大事故等対処設備である「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する高レベル廃液濃縮缶並びに「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する高レベル廃液供給槽は、外部からの衝撃による損傷を防止できる分離建屋に設置し、風（台風）等により、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>常設重大事故等対処設備である「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する高レベル廃液濃縮缶並びに「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する高レベル廃液供給槽は、配管の全周破断に対して、適切な材料を使用することにより、漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体（溶液、有機溶媒等）により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>常設重大事故等対処設備である「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する高レベル廃液濃縮缶並びに「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する高レベル廃液供給槽は、内部発生飛散物の影響を受けない場所に設置することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>5.2.1.1.2 アルカリ廃液濃縮系</p> <p style="text-align: right;">変更なし</p>

変更前	変更後
<p>アルカリ廃液濃縮缶で蒸発・濃縮した濃縮液（以下「アルカリ濃縮廃液」という。）についてはスチームジェットポンプで高レベル廃液貯蔵設備のアルカリ濃縮廃液貯槽又は高レベル廃液共用貯槽へ移送する設計とする。</p> <p>また、蒸発蒸気については、アルカリ廃液濃縮缶凝縮器で冷却・凝縮後、低レベル廃液処理設備の第1低レベル廃液処理系の第1低レベル第1廃液受槽等へ移送する設計とする。</p> <p>高レベル廃液処理設備のアルカリ廃液濃縮缶凝縮器は、アルカリ廃液濃縮缶凝縮器排気側出口に温度計を設置し、アルカリ廃液濃縮缶凝縮器での冷却能力の低下によって、廃ガスの温度が異常に上昇した場合に温度高により警報を発する設計とする。</p> <p>5.2.1.2 高レベル廃液貯蔵設備</p> <p>高レベル廃液貯蔵設備は、高レベル濃縮廃液貯蔵系、不溶解残渣廃液貯蔵系、アルカリ濃縮廃液貯蔵系及び共用貯蔵系で構成する。</p> <p>高レベル廃液貯蔵設備の機器を収納するセルの床には、管からのセルへの漏えいの拡大を防止するために、ステンレス鋼製の漏えい液受皿を設置し、漏えい検知装置により漏えいを検知する設計とする。漏えいした液体状の放射性物質は、スチームジェットポンプで高レベル廃液共用貯槽等に移送する設計とする。</p> <p>高レベル濃縮廃液貯槽、不溶解残渣廃液貯槽、高レベル廃液共用貯槽、高レベル濃縮廃液一時貯槽及び不溶解残渣廃液一時貯槽を収納するセルにおいて、万一漏えいが起きた場合は漏えいした液体状の放射性物質が沸騰するおそれがあるため、漏えい検知装置を多重化するとともに、漏えい液の移送のためのスチームジェットポンプの蒸気は、その他再処理設備の附属施設の安全蒸気系から適切に供給できる設計とする。</p> <p>高レベル廃液貯蔵設備は、高レベル廃液を貯蔵する能力を有する設計とする。</p> <p>5.2.1.2.1 高レベル濃縮廃液貯蔵系</p> <p>高レベル濃縮廃液貯蔵系は、高レベル濃縮廃液一時貯槽及び高レベル濃縮廃液貯槽で構成し、高レベル廃液濃縮設備の高レベル廃液濃縮缶から高レベル濃縮廃液等を高レベル濃縮廃液一時貯槽に受け入れた後、スチームジェットポンプで固体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液ガラス固化設備の高レベル廃液混合槽へ移送するか又は高レベル濃縮廃液貯槽に移送し貯蔵する設計とする。また、高レベル濃縮廃液貯槽に貯蔵した高レベル濃縮廃液については、スチームジェットポンプで高レベル濃縮廃液一時貯槽へ移送した後、固体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液ガラス固化設備の高レベル廃液混合槽へ移送する設計とする。</p>	<p>5.2.1.2 高レベル廃液貯蔵設備</p> <p>変更なし</p> <p>5.2.1.2.1 高レベル濃縮廃液貯蔵系</p> <p>高レベル濃縮廃液貯蔵系は、高レベル濃縮廃液一時貯槽及び高レベル濃縮廃液貯槽で構成し、高レベル廃液濃縮設備の高レベル廃液濃縮缶から高レベル濃縮廃液等を高レベル濃縮廃液一時貯槽に受け入れた後、スチームジェットポンプで固体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液ガラス固化設備の高レベル廃液混合槽へ移送するか又は高レベル濃縮廃液貯槽に移送し貯蔵する設計とする。また、高レベル濃縮廃液貯槽に貯蔵した高レベル濃縮廃液については、スチームジェットポンプで高レベル濃縮廃液一時貯槽へ移送した後、固体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液ガラス固化設備の高レベル廃液混合槽へ移送する設計とする。</p> <p>「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する高レベル濃縮廃液貯槽及び高レベル濃縮廃液一時貯槽を常設重大事故等対処設備として位置付け、重大事故等が発生した場合において、当該貯槽等からの放射性物質の漏えいを防止できる設計とする。</p>

変更前	変更後
<p>5.2.1.2.2 不溶解残渣廃液貯蔵系</p> <p>不溶解残渣廃液貯蔵系は、不溶解残渣廃液一時貯槽及び不溶解残渣廃液貯槽で構成し、溶解施設の清澄・計量設備の不溶解残渣回収槽から不溶解残渣廃液を不溶解残渣廃液一時貯槽に受け入れた後、スチームジェットポンプで固体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液ガラス固化設備の高レベル廃液混合槽へ移送するか又は不溶解残渣廃液貯槽に移送し貯蔵する設計とする。また、不溶解残渣廃液貯槽に貯蔵した不溶解残渣廃液は、スチームジェットポンプで不溶解残渣廃液一時貯槽へ移送した後、固体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液ガラス固化設備の高レベル廃液混合槽へ移送する設計とする。</p> <p>5.2.1.2.3 アルカリ濃縮廃液貯蔵系</p> <p>アルカリ濃縮廃液貯蔵系は、高レベル廃液濃縮設備のアルカリ廃液濃縮缶からのアルカリ濃縮廃液及び分離施設の分離建屋一時貯留処理設備の第10一時貯留処理槽等からのアルカリ洗浄廃液をアルカリ濃縮廃液貯槽に受け入れ貯蔵し、また、アルカリ濃縮廃液及びアルカリ洗浄廃液をアルカリ濃縮</p>	<p>「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する高レベル濃縮廃液貯槽及び高レベル濃縮廃液一時貯槽は、同時に発生するおそれがある冷却機能の喪失による蒸発乾固及び放射線分解により発生する水素による爆発による温度、圧力、湿度、放射線及び荷重に対して、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する高レベル濃縮廃液貯槽及び高レベル濃縮廃液一時貯槽は、「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生を仮定する機器における水素濃度ドライ換算12vol%での水素爆発に伴う瞬間的に上昇する温度及び圧力の影響を考慮しても、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>地震を要因とする重大事故等が発生した場合においても、常設重大事故等対処設備である「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する高レベル濃縮廃液貯槽及び高レベル濃縮廃液一時貯槽は、第1章共通項目の「9.2 重大事故等対処設備」の「9.2.7 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とすることで重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>常設重大事故等対処設備である「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する高レベル濃縮廃液貯槽及び高レベル濃縮廃液一時貯槽は、外部からの衝撃による損傷を防止できる高レベル廃液ガラス固化建屋に設置し、風（台風）等により、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>常設重大事故等対処設備である「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する高レベル濃縮廃液貯槽及び高レベル濃縮廃液一時貯槽は、配管の全周破断に対して、適切な材料を使用することにより、漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体（溶液、有機溶媒等）により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>5.2.1.2.2 不溶解残渣廃液貯蔵系</p> <p style="text-align: center;">変更なし</p> <p>5.2.1.2.3 アルカリ濃縮廃液貯蔵系</p> <p style="text-align: center;">変更なし</p>

変更前	変更後
<p>廃液貯槽から、スチームジェットポンプで固体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液ガラス固化設備のアルカリ濃縮廃液中和槽へ移送する設計とする。</p> <p>5.2.1.2.4 共用貯蔵系</p> <p>共用貯蔵系は、高レベル濃縮廃液、不溶解残渣廃液、アルカリ濃縮廃液及びアルカリ洗浄廃液を高レベル廃液共用貯槽に受け入れ貯蔵し、また、スチームジェットポンプで固体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液ガラス固化設備へ移送する設計とする。</p>	<p>5.2.1.2.4 共用貯蔵系</p> <p>共用貯蔵系は、高レベル濃縮廃液、不溶解残渣廃液、アルカリ濃縮廃液及びアルカリ洗浄廃液を高レベル廃液共用貯槽に受け入れ貯蔵し、また、スチームジェットポンプで固体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液ガラス固化設備へ移送する設計とする。</p> <p>「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する高レベル廃液共用貯槽を常設重大事故等対処設備として位置付け、重大事故等が発生した場合において、当該貯槽等からの放射性物質の漏えいを防止できる設計とする。</p> <p>「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する高レベル廃液共用貯槽は、同時に発生するおそれがある冷却機能の喪失による蒸発乾固及び放射線分解により発生する水素による爆発による温度、圧力、湿度、放射線及び荷重に対して、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する高レベル廃液共用貯槽は、「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生を仮定する機器における水素濃度ドライ換算 12vol% での水素爆発に伴う瞬間的に上昇する温度及び圧力の影響を考慮しても、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>地震を要因とする重大事故等が発生した場合においても、常設重大事故等対処設備である「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する高レベル廃液共用貯槽は、第1章共通項目の「9.2 重大事故等対処設備」の「9.2.7 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とすることで重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>常設重大事故等対処設備である「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する高レベル廃液共用貯槽は、外部からの衝撃による損傷を防止できる高レベル廃液ガラス固化建屋に設置し、風（台風）等により、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>常設重大事故等対処設備である「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する高レベル廃液共用貯槽は、配管の全周破断に対して、適切な材料を使用することにより、漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体（溶液、有機溶媒等）により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>常設重大事故等対処設備である「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する高レベル廃液共用貯槽は、内部発生飛散物の影響を受けない場所に設置することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>5.2.2 低レベル廃液処理設備</p> <p>低レベル廃液処理設備は、第1低レベル廃液処理系、第2低レベル廃液処理系、洗濯廃液処理系、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設廃液処理系、油分除去系、及び海洋放出管理系で構成し、低レベル廃液をその性状に応じて分類後処理し、処理後の排水については、放出管理を行って海洋へ放出する設計とする。</p> <p>各施設の管理区域内で発生する廃液のうち高レベル廃液及び廃溶媒以外の廃液については、低レベル廃液としてそれぞれの建屋に設けた中間貯槽に性状に応じて分類して集め、低レベル廃液処理設備へ移送する設計とする。</p> <p>低レベル廃液処理設備は、海洋に放出する排水中の放射性物質の濃度及び量を合理的に達成できる限り低くするために、廃液の性状に応じて蒸発、ろ過等の適切な処理を行う設計とする。</p> <p>低レベル廃液処理設備で処理した処理水は、放出管理が行える海洋放出管理系を経て十分な拡散効果を有する海洋放出口から放出する設計とする。</p> <p>低レベル廃液処理設備は、各施設から発生する低レベル廃液を処理することが可能な能力を有する設計とする。</p> <p>また、低レベル廃液処理設備で処理した低レベル廃液を海洋放出できる能力を有する設計とする。</p> <p>5.2.2.1 第1低レベル廃液処理系</p> <p>第1低レベル廃液処理系は、高レベル廃液処理設備のアルカリ廃液濃縮缶凝縮器からの凝縮液、酸及び溶媒の回収施設の溶媒回収設備の溶媒再生系のウラン精製系の第2洗浄器等から受け入れた廃液、その他再処理設備の附属施設の分析設備の廃液、各施設からの床ドレン等及び六ヶ所保障措置分析所内の貯留容器にて一時貯留し、六ヶ所保障措置分析所が法令に定める周辺監視区域外の水中の濃度限度以下であることを確認した排水を第1低レベル第1廃液受槽等に受け入れ、第1低レベル廃液蒸発缶で蒸発濃縮する設計とする。</p> <p>第1低レベル廃液蒸発缶の濃縮液は、固体廃棄物の廃棄施設の低レベル固体廃棄物処理設備の乾燥装置へ移送し、凝縮液については第2低レベル廃液処理系の第2低レベル廃液受槽へ移送する設計とする。</p> <p>5.2.2.2 第2低レベル廃液処理系</p> <p>第2低レベル廃液処理系は、酸及び溶媒の回収施設の第1酸回収系の精留塔及び第2酸回収系の精留塔からの回収した水、第1低レベル廃液処理系の第1低レベル廃液蒸発缶からの凝縮液等を第2低レベル廃液受槽に受け入れ、第2低レベル廃液蒸発缶で蒸発濃縮する設計とする。</p> <p>第2低レベル廃液蒸発缶の濃縮液については、酸及び溶媒の回収施設の第1酸回収系の第1供給槽又は第2供給槽へ移送し、凝縮液については油分除去系の油分除去装置へ移送する設計とする。</p>	<p>5.2.2 低レベル廃液処理設備</p> <p>変更なし</p> <p>5.2.2.1 第1低レベル廃液処理系</p> <p>変更なし</p> <p>5.2.2.2 第2低レベル廃液処理系</p> <p>変更なし</p>

変更前	変更後
<p>5.2.2.3 洗濯廃液処理系</p> <p>洗濯廃液処理系は、再処理施設の管理区域で使用した防護衣を洗濯する際に発生する洗濯廃液の処理を行う設計とする。洗濯廃液については、ろ過後、海洋放出管理系の第1放出前貯槽へ移送する設計とする。</p> <p>5.2.2.4 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設廃液処理系</p> <p>使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設廃液処理系は、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設で発生する低レベル廃液を処理する設計とする。</p> <p>使用済燃料輸送容器の内部水、使用済燃料輸送容器の内部除染水等については、第1ろ過装置で処理した後、機器ドレン等とともに、第2ろ過装置及び脱塩装置にて処理する設計とする。</p> <p>脱塩装置からの処理水については、第6低レベル廃液蒸発缶へ、必要に応じ第5低レベル廃液蒸発缶又は第1低レベル廃液蒸発缶へ移送するか、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の補給水槽に移送し、貯蔵後再使用する設計とする。</p> <p>第6低レベル廃液蒸発缶又は第5低レベル廃液蒸発缶は、受け入れた低レベル廃液を蒸発濃縮し、濃縮液については、低レベル濃縮廃液貯槽に一時貯蔵し、固体廃棄物の廃棄施設の低レベル濃縮廃液処理系の固化装置へポンプで移送する設計とする。</p> <p>凝縮液については、海洋放出管理系の第1放出前貯槽又は第2放出前貯槽へ移送する設計とする。</p> <p>また、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の管理区域で使用した防護衣を洗濯する際に発生する洗濯廃液等については、洗濯廃液ろ過装置にてろ過処理した後、海洋放出管理系の第1放出前貯槽又は第2放出前貯槽へ移送する設計とする。</p> <p>5.2.2.5 油分除去系</p> <p>油分除去系は、第2低レベル廃液処理系の第2低レベル廃液蒸発缶からの凝縮液、せん断処理施設、溶解施設、分離施設及び精製施設の試薬ドレン、並びに再処理施設の管理区域で発生する手洗水等の油分を含む可能性のある放射性物質の濃度が極めて小さい廃液、また、六ヶ所保障措置分析所内の貯留容器にて一時貯留し、六ヶ所保障措置分析所が法令に定める周辺監視区域外の水中の濃度限度以下であることを確認した排水を受け入れ、油分除去装置で廃液中の油分を除去する設計とする。廃液については、油分除去後、海洋放出管理系の第1放出前貯槽へ移送する設計とする。</p> <p>5.2.2.6 海洋放出管理系</p> <p>海洋放出管理系の第1放出前貯槽(MOX燃料加工施設と共用(以下同じ。))は、油分除去系の油分除去装置、洗濯廃液処理系の洗濯廃液ろ過装置並びに使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設廃液処理系の第6低レベル廃液蒸発缶又は第5低レベル廃液蒸発缶及び洗濯廃液ろ過装置からの処理済廃液を受け入れる設計とする。</p> <p>第2放出前貯槽は、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設廃液処理系の第6低レベル廃液蒸発缶又は第5低レベル廃液蒸発缶及び洗濯廃液ろ過装置からの処理済廃液を受け入れ、第2海洋放出ポンプ</p>	<p>5.2.2.3 洗濯廃液処理系</p> <p>変更なし</p> <p>5.2.2.4 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設廃液処理系</p> <p>変更なし</p> <p>5.2.2.5 油分除去系</p> <p>変更なし</p> <p>5.2.2.6 海洋放出管理系</p> <p>海洋放出管理系の第1放出前貯槽(MOX燃料加工施設と共用(以下同じ。))は、油分除去系の油分除去装置、洗濯廃液処理系の洗濯廃液ろ過装置並びに使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設廃液処理系の第6低レベル廃液蒸発缶又は第5低レベル廃液蒸発缶及び洗濯廃液ろ過装置からの処理済廃液を受け入れる設計とする。</p> <p>第2放出前貯槽は、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設廃液処理系の第6低レベル廃液蒸発缶又は第5低レベル廃液蒸発缶及び洗濯廃液ろ過装置からの処理済廃液を受け入れ、第2海洋放出ポンプ</p>

変更前	変更後
<p>で第1放出前貯槽へ移送する設計とする。</p> <p>また、再処理施設の管理区域で発生する空調ドレン等の放射性物質の濃度が極めて小さい廃液については、第1放出前貯槽又は第2放出前貯槽に受け入れる設計とする。</p> <p>第1放出前貯槽では、受け入れた廃液の試料採取を行い、放射線管理施設の放出管理分析設備にて放射性物質の量及び濃度を確認した後、第1海洋放出ポンプ(MOX燃料加工施設と共用(以下同じ。))で海洋放出管(MOX燃料加工施設と共用(以下同じ。))を経て海洋に放出する設計とする。</p> <p>ポンプの吐出側には流量計を設置し流量を監視するとともに、1基の貯槽から廃液を放出している間は、他の貯槽からは放出しない設計とする。</p> <p>第2海洋放出ポンプから導く海洋放出管は、再処理設備本体の運転開始時には、第1海洋放出ポンプから導く海洋放出管との合流部で切り離し、以後使用しない設計とする。</p> <p>液体廃棄物の廃棄施設の対象となる主要な設備について、「第1-5-2表 液体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト」に示す。</p>	<p>で第1放出前貯槽へ移送する設計とする。</p> <p>また、再処理施設の管理区域で発生する空調ドレン等の放射性物質の濃度が極めて小さい廃液については、第1放出前貯槽又は第2放出前貯槽に受け入れる設計とする。</p> <p>第1放出前貯槽では、受け入れた廃液の試料採取を行い、放射線管理施設の放出管理分析設備にて放射性物質の量及び濃度を確認した後、第1海洋放出ポンプ(MOX燃料加工施設と共用(以下同じ。))で海洋放出管(MOX燃料加工施設と共用(以下同じ。))を経て海洋に放出する設計とする。</p> <p>ポンプの吐出側には流量計を設置し流量を監視するとともに、1基の貯槽から廃液を放出している間は、他の貯槽からは放出しない設計とする。</p> <p>第2海洋放出ポンプから導く海洋放出管は、再処理設備本体の運転開始時には、第1海洋放出ポンプから導く海洋放出管との合流部で切り離し、以後使用しない設計とする。</p> <p>海洋放出管理系のうち、MOX燃料加工施設から排出した排水が通過する経路は、MOX燃料加工施設と共用する。</p> <p>MOX燃料加工施設から排出した排水が通過する経路は、排水を第1放出前貯槽に受け入れる経路上に設置する弁を閉止することにより、MOX燃料加工施設からの波及的影響を及ぼさない設計とすることで、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。</p> <p>液体廃棄物の廃棄施設の対象となる主要な設備について、「第1-5-2表 液体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト」に示す。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>5.3 固体廃棄物の廃棄施設</p> <p>固体廃棄物の廃棄施設は、高レベル廃液をガラス固化体に処理する高レベル廃液ガラス固化設備、ガラス固化体を貯蔵するガラス固化体貯蔵設備、低レベル濃縮廃液、廃棄する有機溶媒（以下「廃溶媒」という。）、チャンネルボックス（以下「CB」という。）、バーナブルポイズン（以下「BP」という。）及び雑固体を処理する低レベル固体廃棄物処理設備並びに低レベル固体廃棄物を貯蔵する低レベル固体廃棄物貯蔵設備で構成する。</p> <p>高レベル廃液ガラス固化設備は、高レベル廃液ガラス固化建屋に、ガラス固化体貯蔵設備は、高レベル廃液ガラス固化建屋及び第1ガラス固化体貯蔵建屋に、低レベル固体廃棄物処理設備は、低レベル廃棄物処理建屋及びチャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋に、低レベル固体廃棄物貯蔵設備は、チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋、ハル・エンドピース貯蔵建屋、第1低レベル廃棄物貯蔵建屋、第2低レベル廃棄物貯蔵建屋及び第4低レベル廃棄物貯蔵建屋に収納する設計とする。</p> <p>第1ガラス固化体貯蔵建屋は、地上1階、地下2階の建物とする設計とする。</p> <p>低レベル廃棄物処理建屋は、地上4階、地下2階の建物とする設計とする。</p> <p>チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋は、地上2階、地下1階の建物とする設計とする。</p> <p>ハル・エンドピース貯蔵建屋は、地上2階、地下4階建物とする設計とする。</p> <p>第1低レベル廃棄物貯蔵建屋は、地上1階の建物とする設計とする。</p> <p>第2低レベル廃棄物貯蔵建屋は、地上2階、地下3階の建物とする設計とする。</p> <p>第4低レベル廃棄物貯蔵建屋は、地上1階の建物とする設計とする。</p> <p>固体廃棄物の廃棄施設のうち、ガラス固化体貯蔵設備及び低レベル固体廃棄物貯蔵設備は、放射性廃棄物を保管廃棄するために必要な容量を有する設計とする。</p> <p>また、ガラス固化体貯蔵設備は、ガラス固化体の冷却のための適切な措置を講ずる設計とする。</p> <p>高レベル廃液ガラス固化設備は、各施設から発生する高レベル廃液を約140 L/hで処理できる能力を有する設計とする。</p> <p>低レベル固体廃棄物処理設備は、各施設及び公益財団法人核物質管理センターが運営する六ヶ所保障措置分析所（以下「各種施設」という。）で発生する低レベル濃縮廃液約0.2 m³/h及び200 Lドラム缶約2本/日、廃溶媒を約8 L/h、焼却可能な雑固体を約75 kg/h及び圧縮減容可能な雑固体を圧縮力1,500 t並びにCB・BPを各々約1個/h及び0.5個/hで処理できる能力を有する設計とする。</p> <p>5.3.1 高レベル廃液ガラス固化設備</p> <p>高レベル廃液ガラス固化設備は、2系列(一部1系列)で構成する。</p> <p>高レベル廃液ガラス固化設備は、液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液処理設備の高レベル廃液濃縮系等から発生する高レベル廃液を処理することが可能な能力を有する設計とする。</p>	<p>5.3 固体廃棄物の廃棄施設</p> <p style="text-align: center;">変更なし</p> <p>5.3.1 高レベル廃液ガラス固化設備</p>

変 更 前	変 更 後
<p>高レベル廃液ガラス固化設備は、液体廃棄物の廃棄施設の高レベル廃液貯蔵設備から高レベル濃縮廃液及び不溶解残渣廃液を高レベル廃液混合槽に受け入れる設計とする。また、アルカリ濃縮廃液及びアルカリ洗浄廃液をアルカリ濃縮廃液中和槽に受け入れる設計とする。</p> <p>必要に応じて中和等の処理をしたアルカリ濃縮廃液及びアルカリ洗浄廃液は、高レベル廃液混合槽に移送する。高レベル廃液混合槽内の廃液は、必要に応じて組成調整を行った後、供給液槽及び供給槽を経てガラス溶融炉に移送し、ガラス原料とともに溶融する設計とする。</p> <p>また、ガラス溶融炉の洗浄運転を実施する場合は、高レベル廃液に替えてガラス溶融炉に模擬廃液供給設備より模擬廃液を移送し、ガラス原料とともに溶融する設計とする。</p> <p>ガラス溶融炉内で溶融したガラスは、固化セル移送台車上のガラス固化体容器に注入する設計とする。</p> <p>注入後、溶接機にてガラス固化体容器にふたを溶接し、除染装置にて、ガラス固化体表面の除染を行う。その後、ガラス固化体検査装置での各種検査（外観検査、表面汚染検査、寸法検査、閉じ込め検査）を実施したガラス固化体は、ガラス固化体検査室天井クレーンによりガラス固化体貯蔵設備に移送する設計とする。</p> <p>なお、ガラス固化体貯蔵設備で貯蔵中のガラス固化体の過度の温度上昇を防止する観点から、高レベル廃液ガラス固化設備では、ガラス固化体1本当たりの発熱量2.3kW以下を目標としてガラス固化体を製造する。</p> <p>ただし、ガラス固化体の発熱量は、高レベル廃液の分析値のばらつき、ガラス溶融炉への高レベル廃液及びガラス原料の供給量の変動並びにガラス固化体容器へのガラス注入量の変動を考慮すると目標からばらつくことが考えられ、2.3kW/本以下を目標としてガラス固化体を製造する場合、製造されるガラス固化体の発熱量は、ばらつきを考慮して1本の最大値としては2.8kW/本となるような設計とする。</p> <p>ガラス溶融炉は、固化セル移送台車の重量計により流下ガラス質量を監視するとともに、流下ガラスがガラス固化体容器以外に流下することを防止するため、計測制御系統施設の固化セル移送台車上の重量計の信号が固化ガラス1本分の質量になると発信する信号により、流下ノズルの加熱を停止し、さらに、流下ノズル冷却用の冷却空気供給用弁を開とし、その他再処理設備の附属施設の安全圧縮空気系から空気を供給し、溶融ガラスの流下停止を行う流下停止系を設ける設計とする。</p> <p>高レベル廃液調整槽（高レベル廃液混合槽、アルカリ濃縮廃液中和槽）及び高レベル廃液供給液槽（供給液槽、供給槽）は、廃液かくはん用にかくはん装置を設ける設計とする。</p> <p>ガラス溶融炉は、運転中に流下性の改善を図るため、棒状の装置を炉の上部から流下ノズル内部に挿入できる設計とする。</p> <p>なお、固化セル移送台車、ガラス固化体検査室天井クレーン等については、ガラス固化体を搬送する能力として必要な容量を有する設計とする。また、逸走防止のインターロックを設ける設計とする。</p>	

変 更 前	変 更 後
<p>ガラス固化体検査室天井クレーン等は、ガラス固化体の落下防止のため、つりワイヤを二重化し、フックに脱落防止機構を施すとともに、電源喪失時にもつり荷を保持できるフェイルセーフ機能を有する構造とする。さらに、ガラス固化体のつり上げ高さを9 m以内に制限できるインターロックを設ける設計とする。</p>	<p>「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する高レベル廃液混合槽、供給液槽及び供給槽を常設重大事故等対処設備として位置付け、重大事故等が発生した場合において、当該貯槽等からの放射性物質の漏えいを防止できる設計とする。</p> <p>「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する高レベル廃液混合槽、供給液槽及び供給槽は、同時に発生するおそれがある冷却機能の喪失による蒸発乾固及び放射線分解により発生する水素による爆発による温度、圧力、湿度、放射線及び荷重に対して、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する高レベル廃液混合槽、供給液槽及び供給槽は、「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生を仮定する機器における水素濃度ドライ換算 12vol%での水素爆発に伴う瞬間的に上昇する温度及び圧力の影響を考慮しても、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>地震を要因とする重大事故等が発生した場合においても、常設重大事故等対処設備である「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する高レベル廃液混合槽、供給液槽及び供給槽は、第1章共通項目の「9.2 重大事故等対処設備」の「9.2.7 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とすることで重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>常設重大事故等対処設備である「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する高レベル廃液混合槽、供給液槽及び供給槽は、外部からの衝撃による損傷を防止できる高レベル廃液ガラス固化建屋に設置し、風（台風）等により、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>常設重大事故等対処設備である「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する高レベル廃液混合槽、供給液槽及び供給槽は、配管の全周破断に対して、適切な材料を使用することにより、漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体（溶液、有機溶媒等）により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>常設重大事故等対処設備である「冷却機能の喪失による蒸発乾固」及び「放射線分解により発生する水素による爆発」の同時発生を仮定する高レベル廃液混合槽、供給液槽及び供給槽は、内部発生飛散物の影響を受けない場所に設置することにより、重大事故等への対処に必要</p>

変 更 前	変 更 後
<p>5.3.2 ガラス固化体貯蔵設備</p> <p>ガラス固化体貯蔵設備は、貯蔵ピット、トレンチ移送台車、ガラス固化体検査室パワーマニプレータ、ガラス固化体検査室収納架台、ガラス固化体受入れクレーン、第1ガラス固化体貯蔵建屋床面走行クレーン、冷却空気入口シャフト及び冷却空気出口シャフトで構成する。</p> <p>ガラス固化体貯蔵設備は、高レベル廃液ガラス固化設備からガラス固化体を受け入れる設計とする。ガラス固化体は、高レベル廃液ガラス固化設備のガラス固化体検査室天井クレーンにより高レベル廃液ガラス固化建屋内の貯蔵ピットに搬送し、貯蔵するか、又はトレンチ移送台車により第1ガラス固化体貯蔵建屋へ払い出す。高レベル廃液ガラス固化建屋から払い出したガラス固化体は、ガラス固化体受入れクレーンを用いて、トレンチ移送台車から取り出す。取り出したガラス固化体は、第1ガラス固化体貯蔵建屋床面走行クレーンにより第1ガラス固化体貯蔵建屋内の貯蔵ピットに搬送し、貯蔵する設計とする。</p> <p>ガラス固化体貯蔵設備は、ガラス固化体から発生する崩壊熱によるガラス固化体及び構造物の過度の温度上昇を防止するため、冷却空気を冷却空気入口シャフトから貯蔵ピットの下部に流入し、ガラス固化体からの崩壊熱により生じる通風力によって、収納管と通風管の間の円環流路を上昇しながらガラス固化体の崩壊熱を除去する。崩壊熱を除去した空気は、十分な通風力を与える高さの冷却空気出口シャフト排気口から大気中へ放出する設計とし、これらによってガラス固化体及び構造物の温度を適切に維持する設計とする。</p> <p>また、ガラス固化体貯蔵設備は、ガラス固化体からの崩壊熱が適切に除去されていることを確認するため、冷却空気の温度を監視する設計とする。</p> <p>トレンチ移送台車、ガラス固化体受入れクレーン等については、ガラス固化体を搬送する能力として必要な容量を有する設計とする。また、逸走防止のインターロックを設ける設計とする。</p> <p>ガラス固化体受入れクレーン等については、ガラス固化体の落下防止のため、つりワイヤを二重化し、フックに脱落防止機構を施すとともに、電源喪失時にもつり荷を保持できるフェイルセーフ機能を有する構造とする。さらに、ガラス固化体のつり上げ高さを9m以内に制限できるインターロックを設ける設計とする。</p>	<p>な機能を損なわない設計とする。</p> <p>5.3.2 ガラス固化体貯蔵設備</p> <p style="text-align: right;">変更なし</p>
<p>5.3.3 低レベル固体廃棄物処理設備</p> <p>低レベル固体廃棄物処理設備は、低レベル濃縮廃液処理系、廃溶媒処理系、雑固体廃棄物処理系及びチャンネルボックス・バーナブルポイズン処理系で構成する。</p>	<p>5.3.3 低レベル固体廃棄物処理設備</p> <p style="text-align: right;">変更なし</p>
<p>5.3.3.1 低レベル濃縮廃液処理系</p> <p>低レベル濃縮廃液処理系の乾燥装置及び固化装置は、各1系列で構成する。低レベル濃</p>	<p>5.3.3.1 低レベル濃縮廃液処理系</p> <p style="text-align: right;">変更なし</p>

変 更 前	変 更 後
<p>縮廃液処理系は、液体廃棄物の廃棄施設の低レベル廃液処理設備から発生する低レベル濃縮廃液を処理することが可能な能力を有する設計とする。</p> <p>低レベル濃縮廃液処理系は、液体廃棄物の廃棄施設の低レベル廃液処理設備の第1低レベル廃液処理系から発生する低レベル濃縮廃液を、乾燥装置へ連続供給して乾燥した後、圧縮成型し、ドラム缶又は角型容器（以下「ドラム缶等」という。）に詰め、主に低レベル固体廃棄物貯蔵設備の第2低レベル廃棄物貯蔵系の第1貯蔵系又は第2貯蔵系へ、必要に応じチャンネルボックス・バーナブルポイズン貯蔵系へ移送する設計とする。また、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設廃液処理系から発生する低レベル濃縮廃液を、固化装置へ供給し固化材と混合した後、ドラム缶内に固化し、低レベル固体廃棄物貯蔵設備の第1低レベル廃棄物貯蔵系、第2低レベル廃棄物貯蔵系の第1貯蔵系若しくは第2貯蔵系又は第4低レベル廃棄物貯蔵系へ移送する設計とする。</p> <p>5.3.3.2 廃溶媒処理系</p> <p>廃溶媒処理系は、1系列で構成する。廃溶媒処理系は、酸及び溶媒の回収施設の溶媒処理系から発生する廃溶媒を処理することが可能な能力を有する設計とする。</p> <p>廃溶媒処理系は、酸及び溶媒の回収施設の溶媒処理系から発生する廃溶媒を、水酸化カルシウムと混合し、熱分解装置へ供給してりん酸と可燃性ガスに熱分解する設計とする。りん酸は、熱分解と同時に水酸化カルシウムで中和し熱分解生成物として熱分解装置から抜き出し、圧縮成型した後、ドラム缶等に詰め、主に低レベル固体廃棄物貯蔵設備の第2低レベル廃棄物貯蔵系の第1貯蔵系又は第2貯蔵系へ、必要に応じチャンネルボックス・バーナブルポイズン貯蔵系へ移送する設計とする。また、可燃性ガスは、燃焼装置へ導いて燃焼し、燃焼後の廃ガスは、気体廃棄物の廃棄施設の塔槽類廃ガス処理設備へ移送する設計とする。</p> <p>また、熱分解装置は、窒素ガスを供給することにより、廃溶媒を不活性な雰囲気下で熱分解する設計とする。また、熱分解装置は、外部ヒータを適切に制御するとともにその内部温度を測定し、運転状態を監視する設計とする。</p> <p>燃焼装置は、その内部温度を測定し、燃焼状態を監視する設計とするとともに、耐火物を内張りし、装置外面における過度の温度上昇を防止する設計とする。</p> <p>5.3.3.3 雑固体廃棄物処理系</p> <p>雑固体廃棄物処理系は、1系列で構成する。雑固体廃棄物処理系は、各種施設から発生する雑固体を処理することが可能な能力を有する設計とする。</p> <p>雑固体廃棄物処理系は、各種施設から発生する雑固体のうち焼却可能なものを必要に応じ焼却装置で焼却し廃溶媒処理系の圧縮成型装置で圧縮成型した後、ドラム缶等に詰め、また、雑固体のうち焼却しないものを圧縮減容装置で圧縮減容した後ドラム缶等に詰め、</p>	<p>5.3.3.2 廃溶媒処理系</p> <p style="text-align: center;">変更なし</p> <p>5.3.3.3 雑固体廃棄物処理系</p> <p style="text-align: center;">変更なし</p>

変 更 前	変 更 後
<p>又は、そのままドラム缶等に詰め、主に低レベル固体廃棄物貯蔵設備の第2低レベル廃棄物貯蔵系の第1貯蔵系又は第2貯蔵系へ、必要に応じチャンネルボックス・バーナブルポイズン貯蔵系へ移送する設計とする。</p> <p>また、雑固体のうち、低レベル廃液処理設備の油分除去系から発生する廃活性炭は、雑固体廃棄物処理系で水切りした後、ドラム缶に詰め、主に低レベル固体廃棄物貯蔵設備の第2低レベル廃棄物貯蔵系の第1貯蔵系又は第2貯蔵系へ移送する設計とする。</p> <p>ただし、雑固体のうち、よう素フィルタは第2低レベル廃棄物貯蔵系の第2貯蔵系に貯蔵する設計とする。</p> <p>また、焼却装置及びセラミックフィルタは、耐火物を内張りし、機器外面における過度の温度上昇を防止する設計とする。</p> <p>5.3.3.4 チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理系</p> <p>チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理系（以下「CB・BP処理系」という。）は、2系列（一部1系列）で構成する。CB・BP処理系は、使用済燃料の貯蔵施設において、せん断前の処理として、使用済燃料集合体から取り外したCB・BPを処理することが可能な能力を有する設計とする。</p> <p>使用済燃料の貯蔵施設の使用済燃料貯蔵設備において、せん断前の処理として、使用済燃料集合体から取り外したCB及びBPは、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋で、それぞれ第1CB切断装置及び第1BP切断装置により使用済燃料の貯蔵施設のプール水中で切断後、チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋へ移送し、それぞれ第2CB切断装置及び第2BP切断装置により切断ピット水中で更に切断し、収納容器に収納して、ドラム缶等に詰め、低レベル固体廃棄物貯蔵設備のチャンネルボックス・バーナブルポイズン貯蔵系に移送する設計とする。第1CB切断装置はCBを二つに切断し、第2CB切断装置は更に切断し、平板状にする設計とする。第1BP切断装置はBPを支持体とBP棒本体に分割切断し、第2BP切断装置はBP棒本体をせん断する設計とする。また、切断ピットは、ピット水の水質の維持・管理を図る設計とする。</p> <p>5.3.4 低レベル固体廃棄物貯蔵設備</p> <p>低レベル固体廃棄物貯蔵設備は、廃樹脂貯蔵系、ハル・エンドピース貯蔵系、チャンネルボックス・バーナブルポイズン貯蔵系、第1低レベル廃棄物貯蔵系、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋低レベル廃棄物貯蔵系、第2低レベル廃棄物貯蔵系及び第4低レベル廃棄物貯蔵系で構成する。</p> <p>低レベル固体廃棄物貯蔵設備は、各種施設から発生する低レベル固体廃棄物（廃樹脂及び廃スラッジ、ハル・エンドピース、CB及びBPの処理物、低レベル濃縮廃液の処理物、廃溶媒の処理物、雑固体の処理物等）及びMOX燃料加工施設から発生する雑固体を貯蔵する能力を</p>	<p>5.3.3.4 チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理系 変更なし</p> <p>5.3.4 低レベル固体廃棄物貯蔵設備 変更なし</p>

変 更 前	変 更 後
<p>有する設計とする。</p> <p>廃樹脂及び廃スラッジは、貯槽に貯蔵する設計とする。</p> <p>その他の低レベル固体廃棄物は、ドラム缶等又は容器（ドラム）に詰め、貯蔵室又は貯蔵プールに貯蔵する設計とする。</p> <p>5.3.4.1 廃樹脂貯蔵系 廃樹脂貯蔵系は、使用済燃料の貯蔵施設のプール水浄化系、液体廃棄物の廃棄施設の使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設廃液処理系、低レベル固体廃棄物貯蔵設備のハル・エンドピースを貯蔵するハル・エンドピース貯蔵系並びに低レベル固体廃棄物処理設備のC B・B P 処理系から発生する廃樹脂及び廃スラッジを、廃樹脂貯槽に貯蔵する系であり、それぞれ使用済燃料受入れ・貯蔵建屋、ハル・エンドピース貯蔵建屋及びチャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋に設置する設計とする。</p> <p>5.3.4.2 ハル・エンドピース貯蔵系 ハル・エンドピース貯蔵系は、溶解施設から発生するハル・エンドピース等を詰めたドラムをプール水中に貯蔵する系であり、ハル・エンドピース貯蔵建屋に設置する設計とする。また、貯蔵プールは、プール水の水質、水位及び温度の維持・管理を図る設計とする。</p> <p>5.3.4.3 チャンネルボックス・バーナブルポイズン貯蔵系 チャンネルボックス・バーナブルポイズン貯蔵系は、低レベル固体廃棄物処理設備のC B・B P 処理系等から発生するC B・B P の処理物等を詰めたドラム缶等を貯蔵する系であり、チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋に設置する設計とする。</p> <p>5.3.4.4 第1低レベル廃棄物貯蔵系 第1低レベル廃棄物貯蔵系は、使用済燃料の受入れ及び貯蔵に係る施設から発生する低レベル固体廃棄物処理設備の雑固体廃棄物処理系で処理しない雑固体を詰めたドラム缶等、低レベル固体廃棄物処理設備の低レベル濃縮廃液処理系から発生する低レベル濃縮廃液の固化体を詰めたドラム缶及び各種施設のうち使用済燃料の受入れ及び貯蔵に係る施設を除く施設から発生する低レベル固体廃棄物処理設備の雑固体廃棄物処理系で処理しない雑固体のうち、プルトニウムを含む溶液若しくは粉末又は高レベル廃液による汚染のおそれのない雑固体であるセル及びグローブボックス以外から発生する雑固体を詰めたドラム缶等を貯蔵する系であり、第1低レベル廃棄物貯蔵建屋に設置する設計とする。</p> <p>5.3.4.5 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋低レベル廃棄物貯蔵系 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋低レベル廃棄物貯蔵系は、使用済燃料の受入れ及び貯蔵に</p>	<p>5.3.4.1 廃樹脂貯蔵系 変更なし</p> <p>5.3.4.2 ハル・エンドピース貯蔵系 変更なし</p> <p>5.3.4.3 チャンネルボックス・バーナブルポイズン貯蔵系 変更なし</p> <p>5.3.4.4 第1低レベル廃棄物貯蔵系 変更なし</p> <p>5.3.4.5 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋低レベル廃棄物貯蔵系 変更なし</p>

変 更 前	変 更 後
<p>係る施設から発生する低レベル廃棄物処理設備の雑固体廃棄物処理系で処理しない雑固体を詰めたドラム缶を貯蔵する系であり、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋地下2階及び地下3階に設置する設計とする。</p> <p>5.3.4.6 第2低レベル廃棄物貯蔵系 第2低レベル廃棄物貯蔵系は、再処理施設から発生する低レベル固体廃棄物を貯蔵するとともに、MOX燃料加工施設及び廃棄物管理施設から発生し容器に詰められた雑固体を貯蔵する設計とする。 第2低レベル廃棄物貯蔵系は、MOX燃料加工施設と共用し、第2低レベル廃棄物貯蔵系の第1貯蔵系は、廃棄物管理施設と共用する。 共用する第2低レベル廃棄物貯蔵系は、再処理施設から発生する低レベル固体廃棄物、MOX燃料加工施設及び廃棄物管理施設から発生する雑固体の推定年間発生量に対して必要な容量を有する設計とすることで、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。</p> <p>5.3.4.6.1 第1貯蔵系 第2低レベル廃棄物貯蔵系の第1貯蔵系は、低レベル固体廃棄物処理設備の低レベル濃縮廃液処理系から発生する低レベル濃縮廃液の処理物及び固化体、廃溶媒処理系から発生する廃溶媒の処理物、雑固体廃棄物処理系から発生する雑固体の処理物又はそのまま容器に詰める雑固体、各種施設から発生する低レベル固体廃棄物処理設備の雑固体廃棄物処理系で処理しない雑固体を詰めたドラム缶等並びにMOX燃料加工施設及び廃棄物管理施設から発生する雑固体が詰められたドラム缶等を貯蔵する系であり、第2低レベル廃棄物貯蔵建屋の地上1階に設置する設計とする。</p> <p>5.3.4.6.2 第2貯蔵系 第2低レベル廃棄物貯蔵系の第2貯蔵系は、低レベル固体廃棄物処理設備の低レベル濃縮廃液処理系から発生する低レベル濃縮廃液の処理物及び固化体、廃溶媒処理系から発生する廃溶媒の処理物、雑固体廃棄物処理系から発生する雑固体の処理物又はそのまま容器に詰める雑固体、各種施設から発生する低レベル固体廃棄物処理設備の雑固体廃棄物処理系で処理しない雑固体を詰めたドラム缶等並びにMOX燃料加工施設から発生する雑固体を詰めたドラム缶等を貯蔵する系であり、第2低レベル廃棄物貯蔵建屋の地下1階、地下2階及び地下3階に設置する設計とする。ただし、よう素フィルタ等は、第2低レベル廃棄物貯蔵建屋地下2階のフィルタ貯蔵室に貯蔵する設計とする。</p>	<p>5.3.4.6 第2低レベル廃棄物貯蔵系 変更なし</p> <p>5.3.4.6.1 第1貯蔵系 変更なし</p> <p>5.3.4.6.2 第2貯蔵系 変更なし</p>

変 更 前	変 更 後
<p>5.3.4.7 第4低レベル廃棄物貯蔵系</p> <p>第4低レベル廃棄物貯蔵系は、使用済燃料の受入れ及び貯蔵に係る施設から発生する低レベル固体廃棄物処理設備の雑固体廃棄物処理系で処理しない雑固体を詰めたドラム缶等、低レベル固体廃棄物処理設備の低レベル濃縮廃液処理系から発生する低レベル濃縮廃液の固化体を詰めたドラム缶及び各種施設のうち使用済燃料の受入れ及び貯蔵に係る施設を除く施設から発生する低レベル固体廃棄物処理設備の雑固体廃棄物処理系で処理しない雑固体のうち、セル及びグローブボックス以外から発生する雑固体を詰めたドラム缶等を貯蔵する系であり、第4低レベル廃棄物貯蔵建屋に設置する設計とする。</p> <p>固体廃棄物の廃棄施設の対象となる主要な設備について、「第 1-5-3 表 固体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト」に示す。</p> <p>本設備の設備として兼用する場合に主要設備リストに記載されない設備については、「第 2-5-3 表 固体廃棄物の廃棄施設の兼用設備リスト」に示す。</p>	<p>5.3.4.7 第4低レベル廃棄物貯蔵系</p> <p>変更なし</p>

変 更 前	変 更 後
<p>6. 放射線管理施設</p> <p>放射線管理施設の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「1. 核燃料物質の臨界防止」、「2. 地盤」、「3. 自然現象等」、「5. 火災等による損傷の防止」及び「9. 設備に対する要求」に基づくものとする。</p> <p>放射線管理施設には、放射線から放射線業務従事者及び管理区域に一時的に立ち入る者(以下「放射線業務従事者等」という。)を防護するため、放射線業務従事者等の出入管理、汚染管理、除染等を行うための放射線監視設備、試料分析関係設備、出入管理関係設備及び個人管理用設備を設置し、放射線被ばくを監視及び管理する設計とする。</p> <p>また、放射線管理に必要な情報として管理区域における空間線量、空気中の放射性物質の濃度及び床面等の放射性物質の表面密度を、中央制御室その他該当情報を伝達する必要がある場所に表示できる設備(安全機能を有する施設に属するものに限る。)を設ける設計とするとともに、表示に係る運用を保安規定に定めて管理する。</p> <p>放射線管理施設には、再処理施設の運転時、停止時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、当該再処理施設及びその境界付近における放射性物質の濃度及び放射線量を監視し、及び測定し、並びに設計基準事故時における迅速な対応のために必要な情報を中央制御室その他当該情報を伝達する必要がある場所に表示できる設備(安全機能を有する施設に属するものに限る。)として、放射線監視設備、試料分析関係設備及び環境管理設備を設置する設計とする。</p> <p>6.1 放射線監視設備</p> <p>放射線監視設備は、屋内モニタリング設備、屋外モニタリング設備及び放射線サーベイ機器で構成する。</p>	<p>6. 放射線管理施設</p> <p>放射線管理施設の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「1. 核燃料物質の臨界防止」、「2. 地盤」、「3. 自然現象等」、「5. 火災等による損傷の防止」、「6. 再処理施設内における溢水による損傷の防止」、「7. 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止」及び「9. 設備に対する要求」に基づくものとする。</p> <p>放射線管理施設には、放射線から放射線業務従事者及び管理区域に一時的に立ち入る者(以下「放射線業務従事者等」という。)を防護するため、放射線業務従事者等の出入管理、汚染管理、除染等を行うための放射線監視設備、試料分析関係設備、出入管理関係設備及び個人管理用設備を設置し、放射線被ばくを監視及び管理する設計とする。</p> <p>また、放射線管理に必要な情報として管理区域における空間線量、空気中の放射性物質の濃度及び床面等の放射性物質の表面密度を、中央制御室その他該当情報を伝達する必要がある場所に表示できる設備(安全機能を有する施設に属するものに限る。)を設ける設計とするとともに、表示に係る運用を保安規定に定めて管理する。</p> <p>放射線管理施設には、再処理施設の運転時、停止時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、当該再処理施設及びその境界付近における放射性物質の濃度及び放射線量を監視し、及び測定し、並びに設計基準事故時における迅速な対応のために必要な情報を中央制御室その他当該情報を伝達する必要がある場所に表示できる設備(安全機能を有する施設に属するものに限る。)として、放射線監視設備、試料分析関係設備及び環境管理設備を設置する設計とする。</p> <p>放射線管理施設には、重大事故等が発生した場合に再処理施設から大気中へ放出される放射性物質の濃度及び線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録するために必要な重大事故等対処設備を設ける設計とする。</p> <p>放射線管理施設には、重大事故等が発生した場合に敷地内において、風向、風速その他の気象条件を測定し、及びその結果を記録するために必要な重大事故等対処設備を設ける設計とする。</p> <p>放射線管理施設には、重大事故等が発生し、放射線監視設備のモニタリングポスト及びダストモニタの電源が喪失した場合に、代替電源から電源を供給するために必要な重大事故等対処設備を設ける設計とする。</p> <p>放射線管理施設の重大事故等対処設備は、放射線監視設備、代替モニタリング設備、試料分析関係設備、代替試料分析関係設備、環境管理設備、代替放射能観測設備、代替気象観測設備及び環境モニタリング用代替電源設備で構成する。</p> <p>6.1 放射線監視設備</p> <p>変更なし</p>

変 更 前	変 更 後
<p>6.1.1 屋内モニタリング設備</p> <p>再処理施設内の主要箇所の放射線レベル又は放射能レベルを監視するための屋内モニタリング設備として、エリアモニタ、ダストモニタ及び臨界警報装置を設置する設計とする。</p> <p>エリアモニタ及びダストモニタの測定値は、中央制御室において指示及び記録するとともに、放射線レベル又は放射能レベルがあらかじめ設定した値を超えた場合に、中央制御室及び必要な箇所において警報を発する設計とする。</p> <p>エリアモニタ及びダストモニタの測定値は、緊急時対策所においても指示する設計とする。</p> <p>また、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室においても当該施設に係るエリアモニタ及びダストモニタの測定値の指示及び記録を行い、放射線レベル又は放射能レベルがあらかじめ設定した値を超えた場合に、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室において警報を発する設計とする。</p> <p>臨界警報装置は、放射線レベルがあらかじめ設定した値を超えた場合に、中央制御室及び必要な箇所において警報を発する設計とする。</p> <p>分析建屋のダストモニタの一部は、六ヶ所保障措置分析所と共用する。</p> <p>6.1.2 屋外モニタリング設備</p> <p>屋外モニタリング設備は、排気モニタリング設備、排水モニタリング設備及び環境モニタリング設備で構成する。</p> <p>6.1.2.1 排気モニタリング設備</p> <p>再処理施設から放出される放射性物質の濃度を監視するための排気モニタリング設備として、主排気筒ガスモニタ、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒ガスモニタ、排気サンプリング設備及び冷却空気出口シャフトモニタを設置する設計とする。</p> <p>主排気筒ガスモニタ及び排気サンプリング設備(主排気筒)は、主排気筒管理建屋に収納する。</p> <p>主排気筒管理建屋は、地上1階の建物とする設計とする。</p> <p>主排気筒ガスモニタ及び使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒ガスモニタの測定値は、中央制御室において指示及び記録するとともに、放射能レベルがあらかじめ設定した値を超えた場合に、中央制御室において警報を発する設計とする。</p> <p>主排気筒ガスモニタ及び使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒ガスモニタの測定値は、緊急時対策所においても指示する設計とする。</p> <p>また、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室においても使用済燃料受入れ・貯蔵建</p>	<p>6.1.1 屋内モニタリング設備</p> <p>再処理施設内の主要箇所の放射線レベル又は放射能レベルを監視するための屋内モニタリング設備として、エリアモニタ、ダストモニタ及び臨界警報装置を設置する設計とする。</p> <p>エリアモニタ及びダストモニタの測定値は、中央制御室において指示及び記録するとともに、放射線レベル又は放射能レベルがあらかじめ設定した値を超えた場合に、中央制御室及び必要な箇所において警報を発する設計とする。</p> <p>エリアモニタ及びダストモニタの測定値は、緊急時対策所においても指示する設計とする。</p> <p>また、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室においても当該施設に係るエリアモニタ及びダストモニタの測定値の指示及び記録を行い、放射線レベル又は放射能レベルがあらかじめ設定した値を超えた場合に、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室において警報を発する設計とする。</p> <p>臨界警報装置は、放射線レベルがあらかじめ設定した値を超えた場合に、中央制御室及び必要な箇所において警報を発する設計とする。</p> <p>分析建屋のダストモニタの一部は、六ヶ所保障措置分析所と共用する。</p> <p>分析建屋のダストモニタの一部は、六ヶ所保障措置分析所と共用するが、分析建屋及び六ヶ所保障措置分析所の空気中の放射性物質の捕集に必要な容量を確保する設計とすることで、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。</p> <p>6.1.2 屋外モニタリング設備</p> <p style="text-align: center;">変更なし</p> <p>6.1.2.1 排気モニタリング設備</p> <p>再処理施設から放出される放射性物質の濃度を監視するための排気モニタリング設備として、主排気筒ガスモニタ、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒ガスモニタ、排気サンプリング設備及び冷却空気出口シャフトモニタを設置する設計とする。</p> <p>主排気筒ガスモニタ及び排気サンプリング設備(主排気筒)は、主排気筒管理建屋に収納する。</p> <p>主排気筒管理建屋は、地上1階の建物とする設計とする。</p> <p>主排気筒ガスモニタ及び使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒ガスモニタの測定値は、中央制御室において指示及び記録するとともに、放射能レベルがあらかじめ設定した値を超えた場合に、中央制御室において警報を発する設計とする。</p> <p>主排気筒ガスモニタ及び使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒ガスモニタの測定値は、緊急時対策所においても指示する設計とする。</p> <p>また、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室においても使用済燃料受入れ・貯蔵建</p>

変更前	変更後
<p>屋換気筒ガスモニタの測定値を指示及び記録するとともに、放射能レベルがあらかじめ設定した値を超えた場合に、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室においても警報を発する設計とする。</p> <p>排気サンプリング設備は、主排気筒、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒、使用済燃料輸送容器管理建屋換気筒、ハル・エンドピース及び第1ガラス固化体貯蔵建屋換気筒並びに低レベル廃棄物処理建屋換気筒から放出される排気中の放射性物質を連続的に捕集する設計とする。</p> <p>冷却空気出口シャフトには、冷却空気出口シャフトモニタを設け、排気口から放出される放射性希ガスを監視する設計とする。</p> <p>冷却空気出口シャフトモニタの測定値は、中央制御室において指示及び記録するとともに、放射能レベルがあらかじめ設定した値を超えた場合に、中央制御室において警報を発する設計とする。</p>	<p>屋換気筒ガスモニタの測定値を指示及び記録するとともに、放射能レベルがあらかじめ設定した値を超えた場合に、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室においても警報を発する設計とする。</p> <p>排気サンプリング設備は、主排気筒、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒、使用済燃料輸送容器管理建屋換気筒、ハル・エンドピース及び第1ガラス固化体貯蔵建屋換気筒並びに低レベル廃棄物処理建屋換気筒から放出される排気中の放射性物質を連続的に捕集する設計とする。</p> <p>冷却空気出口シャフトには、冷却空気出口シャフトモニタを設け、排気口から放出される放射性希ガスを監視する設計とする。</p> <p>冷却空気出口シャフトモニタの測定値は、中央制御室において指示及び記録するとともに、放射能レベルがあらかじめ設定した値を超えた場合に、中央制御室において警報を発する設計とする。</p> <p>重大事故等時において、排気モニタリング設備のうち主排気筒ガスモニタ、排気サンプリング設備(主排気筒)、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒ガスモニタ及び排気サンプリング設備(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒)、北換気筒(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒)並びに使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気設備のダクトを常設重大事故等対処設備として位置付け、再処理施設から大気中へ放出される放射性物質の濃度を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録する設計とする。</p> <p>排気モニタリング設備は、重大事故等時において、放射性気体廃棄物の廃棄施設からの放出が想定される主排気筒及び北換気筒(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒)をモニタリング対象とする。</p> <p>内的事象を要因とする重大事故等が発生した場合に対処に用いる使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒ガスモニタ、排気サンプリング設備(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒)、北換気筒(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒)及び使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気設備のダクトは、自然現象、人為事象、溢水、化学薬品漏えい、火災及び内部発生飛散物により機能が損なわれる場合、代替設備による機能の確保又は修理の対応の手順を保安規定に定め管理することにより重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>排気モニタリング設備の排気サンプリング設備(主排気筒)は、弁等の操作によって安全機能を有する施設として使用する系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成とすることにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>排気モニタリング設備の主排気筒ガスモニタ、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒ガスモニタ、排気サンプリング設備(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒)及び北換気筒(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒)は、安全機能を有する施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>排気モニタリング設備は、再処理施設から放出される放射性物質の濃度の監視、測定するために必要なサンプリング量及び計測範囲に対して十分な容量を有する設計とするとともに、主</p>

変 更 前	変 更 後
<p>6.1.2.2 排水モニタリング設備</p> <p>再処理施設から放出される放射性物質の濃度を監視するための排水モニタリング設備として、排水サンプリング設備を設置し、放出の異常を確認するための排水モニタを設置する設計とする。</p> <p>排水サンプリング設備は、排水をサンプリングする設計とする。</p> <p>6.1.2.3 環境モニタリング設備</p> <p>周辺監視区域境界付近の空間放射線量、空間放射線量率及び空気中の放射性物質の濃度を監視するための環境モニタリング設備として、モニタリングポスト、ダストモニタ及び積算線量計を設置する設計とする。</p> <p>モニタリングポスト及びダストモニタについては、設計基準事故時における迅速な対応のために測定値を中央制御室及び緊急時対策所に指示できる設計とする。</p>	<p>排気筒管理建屋及び北換気筒管理建屋に十分な台数(排気サンプリング設備については2系列)を有する設計とする。</p> <p>地震を要因とする重大事故等が発生した場合に対処に用いる排気サンプリング設備(主排気筒)の配管の一部は、「9.2 重大事故等対処設備」の「9.2.6 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とすることで重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>主排気筒ガスモニタ及び排気サンプリング設備(主排気筒)は、外部からの衝撃による損傷を防止できる主排気筒管理建屋及び制御建屋に設置し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>排気モニタリング設備は内部発生飛散物の影響を考慮し、主排気筒管理建屋、北換気筒管理建屋及び制御建屋の内部発生飛散物の影響を受けない場所に設置することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>排気サンプリング設備(主排気筒)は、コネクタに統一することにより、速やかに、容易かつ確実に現場での接続が可能な設計とする。</p> <p>排気サンプリング設備(主排気筒)は、通常時に使用する系統から速やかに切り替えることができるよう、系統に必要な弁等を設ける設計とし、それぞれ簡易な接続及び弁等の操作により安全機能を有する施設の系統から重大事故等対処設備の系統に速やかに切り替えられる設計とする。</p> <p>排気モニタリング設備は、通常時において、重大事故等に対処するために必要な機能を確認するため、校正、機能の確認、性能の確認及び外観の確認が可能な設計とする。</p> <p>また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。</p> <p>排気モニタリング設備は、各々が独立して試験又は検査が可能な設計とする。</p> <p>6.1.2.2 排水モニタリング設備</p> <p style="text-align: right;">変更なし</p> <p>6.1.2.3 環境モニタリング設備</p> <p>周辺監視区域境界付近の空間放射線量、空間放射線量率及び空気中の放射性物質の濃度を監視するための環境モニタリング設備として、モニタリングポスト、ダストモニタ及び積算線量計を設置する設計とする。</p> <p>モニタリングポスト及びダストモニタについては、設計基準事故時における迅速な対応のために測定値を中央制御室及び緊急時対策所に指示できる設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>モニタリングポスト及びダストモニタは、非常用所内電源系統に接続し、電源復旧までの期間、非常用所内電源系統から受電できる設計とする。</p> <p>モニタリングポスト及びダストモニタから中央制御室及び緊急時対策所までのデータの伝送系は、有線及び無線(衛星回線を含む。)により多様性を有する設計とし、測定値は中央制御室で監視、記録を行うことができる設計とする。</p> <p>また、緊急時対策所でも監視することができる設計とする。</p> <p>モニタリングポスト及びダストモニタは、放射線レベル又は放射能レベルがあらかじめ設定した値を超えた場合に、直ちに中央制御室に警報を発信する設計とする。</p> <p>また、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室においてもモニタリングポスト及びダストモニタの測定値の指示及び記録を行い、放射線レベル又は放射能レベルがあらかじめ設定した値を超えた場合に、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室において警報を発する設計とする。</p> <p>また、積算線量計は、MOX燃料加工施設及び廃棄物管理施設と共用する。</p>	<p>モニタリングポスト及びダストモニタは、非常用所内電源系統に接続し、電源復旧までの期間、非常用所内電源系統から受電できる設計とする。</p> <p>さらに、モニタリングポスト及びダストモニタは、専用の無停電電源装置を有し、電源切替時の短時間の停電時に無停電電源装置から受電できる設計とする。</p> <p>モニタリングポスト及びダストモニタから中央制御室及び緊急時対策所までのデータの伝送系は、有線及び無線(衛星回線を含む。)により多様性を有する設計とし、測定値は中央制御室で監視、記録を行うことができる設計とする。</p> <p>また、緊急時対策所でも監視することができる設計とする。</p> <p>モニタリングポスト及びダストモニタは、放射線レベル又は放射能レベルがあらかじめ設定した値を超えた場合に、直ちに中央制御室に警報を発信する設計とする。</p> <p>また、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室においてもモニタリングポスト及びダストモニタの測定値の指示及び記録を行い、放射線レベル又は放射能レベルがあらかじめ設定した値を超えた場合に、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室において警報を発する設計とする。</p> <p>モニタリングポスト及びダストモニタは、MOX燃料加工施設と共用する。</p> <p>また、積算線量計は、MOX燃料加工施設及び廃棄物管理施設と共用する。</p> <p>モニタリングポスト及びダストモニタは、MOX燃料加工施設と共用するが、仕様及び運用を各施設で同一とし、周辺監視区域が同一の区域であることにより、監視結果の共有を図る設計とすることで、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。</p> <p>また、積算線量計は、MOX燃料加工施設及び廃棄物管理施設と共用するが、仕様及び運用を各施設で同一とし、周辺監視区域が同一の区域であることにより監視結果の共有を図る設計とすることで、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。</p> <p>重大事故等時において、環境モニタリング設備のうちモニタリングポスト及びダストモニタを常設重大事故等対処設備として位置付け、周辺監視区域における線量及び放射性物質の濃度を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録する設計とする。</p> <p>環境モニタリング設備は、重大事故等時において、再処理施設及びMOX燃料加工施設の周辺監視区域境界付近の空間放射線量率及び空気中の放射性物質の濃度をモニタリング対象とする。</p> <p>環境モニタリング設備は、非常用所内電源系統に加えて、環境モニタリング用代替電源設備である環境モニタリング用可搬型発電機からの給電を可能とする設計とする。</p> <p>環境モニタリング設備は、MOX燃料加工施設と共用する。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する環境モニタリング設備は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処を考慮し、十分な容量及び台数を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>内的事象を要因とする重大事故等が発生した場合に対処に用いる環境モニタリング設備は、</p>

変更前	変更後
<p>6.1.3 放射線サーベイ機器</p> <p>放射線サーベイに使用する放射線サーベイ機器として、アルファ・ベータ線用サーベイメータ、ガンマ線用サーベイメータ、中性子線用サーベイメータ、エアスニファ、ダストサンプラ、ガスモニタ及びダストモニタを設ける設計とする。</p>	<p>自然現象、人為事象、溢水、化学薬品漏えい、火災及び内部発生飛散物により機能が損なわれる場合、代替設備による機能の確保又は修理の対応の手順を保安規定に定め管理することにより重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>環境モニタリング設備は、安全機能を有する施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する環境モニタリング設備は、周辺監視区域境界付近において、放射性物質の濃度及び線量の監視、測定するために必要なサンプリング量及び計測範囲に対して十分な容量を有する設計とするとともに、十分な台数を有する設計とする。</p> <p>環境モニタリング設備は内部発生飛散物の影響を考慮し、制御建屋及び周辺監視区域境界付近の内部発生飛散物の影響を受けない場所に設置することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>環境モニタリング設備は、通常時において、重大事故等に対処するために必要な機能を確認するため、校正、機能の確認、性能の確認及び外観の確認が可能な設計とする。</p> <p>また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。</p> <p>6.1.3 放射線サーベイ機器</p> <p>放射線サーベイに使用する放射線サーベイ機器として、アルファ・ベータ線用サーベイメータ、ガンマ線用サーベイメータ、中性子線用サーベイメータ、エアスニファ、ダストサンプラ、ガスモニタ及びダストモニタを設ける設計とする。</p> <p>放射線サーベイ機器のガンマ線用サーベイメータは、廃棄物管理施設と共用する。</p> <p>共用する放射線サーベイ機器は、仕様及び測定に係る運用を各施設で同一とする設計とすることで、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。</p> <p>6.2 代替モニタリング設備</p> <p>重大事故等が発生した場合に再処理施設から大気中へ放出される放射性物質の濃度及び線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録するために必要な重大事故等対処設備として代替モニタリング設備を設ける設計とする。</p> <p>代替モニタリング設備は、代替排気モニタリング設備及び代替環境モニタリング設備で構成する。</p> <p>6.2.1 代替排気モニタリング設備</p> <p>重大事故等時において、排気モニタリング設備が機能喪失した場合に、その機能を代替する代替排気モニタリング設備を可搬型重大事故等対処設備として設ける設計とする。</p> <p>代替排気モニタリング設備は、可搬型排気モニタリング設備の可搬型ガスモニタ及び可搬型排気サンプリング設備、可搬型排気モニタリング用データ伝送装置、可搬型データ表示装置、可搬型排気モニタリング用発電機、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気設備のダクトの一部並びに監視測定用</p>

変更前	変更後
	<p>運搬車で構成する。</p> <p>可搬型排気モニタリング設備は、主排気筒又は北換気筒(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒)から大気中へ放出される放射性物質を連続的に捕集するとともに、放射性希ガスの濃度を連続測定する設計とする。</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒ガスモニタ及び排気サンプリング設備(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒)の代替設備である可搬型排気モニタリング設備は、電気設備の一部である、代替電源設備の使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設可搬型発電機により電力を受電する設計とする。</p> <p>可搬型排気モニタリング用発電機及び監視測定用運搬車は、MOX燃料加工施設と共用する。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する可搬型排気モニタリング用発電機は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処を考慮し、十分な容量及び台数を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する監視測定用運搬車は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処を考慮し、十分な台数を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>内の事象を要因とする重大事故等が発生した場合に対処に用いる代替排気モニタリング設備の使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気設備のダクトの一部は、自然現象、人為事象、溢水、化学薬品漏えい、火災及び内部発生飛散物により機能が損なわれる場合、代替設備による機能の確保又は修理の対応の手順を保安規定に定め管理することにより重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>主排気筒をモニタリング対象とする可搬型排気モニタリング設備、可搬型排気モニタリング用データ伝送装置、可搬型データ表示装置及び可搬型排気モニタリング用発電機は、共通要因によって主排気筒ガスモニタ及び排気サンプリング設備(主排気筒)と同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時のバックアップを含めて必要な数量を主排気筒ガスモニタ及び排気サンプリング設備(主排気筒)が設置される建屋から100m以上の離隔距離を確保した外部保管エリアに保管するとともに、主排気筒管理建屋及び制御建屋にも保管することで位置的分散を図る設計とする。</p> <p>主排気筒管理建屋及び制御建屋に保管する場合は主排気筒ガスモニタ及び排気サンプリング設備(主排気筒)が設置される場所と異なる場所に保管することで位置的分散を図る設計とする。</p> <p>北換気筒(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒)をモニタリング対象とする可搬型排気モニタリング設備及び可搬型排気モニタリング用データ伝送装置は、共通要因によって使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒ガスモニタ及び排気サンプリング設備(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒)と同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時のバックアップを含めて必要な数量を使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒ガスモニタ及び排気サンプリング設備(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒)が設置される建屋から100m以上の離隔距離を確保した複数の外部保管エリアに分散して保管することで位置的分散を図る設計とする。</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気設備のダクトは、弁等の操作によって安全機能を有する施設と</p>

変更前	変更後
	<p>して使用する系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成とすることにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>可搬型排気モニタリング設備は、再処理施設から放出される放射性物質の濃度の監視、測定に必要なサンプリング量及び計測範囲を有する設計とするとともに、可搬型ガスモニタの保有数は、必要数及び予備として故障時のバックアップを含め十分な台数を確保する設計とし、可搬型排気サンプリング設備の保有数は、必要数として2台、予備として故障時のバックアップを2台の合計4台以上を確保する設計とする。</p> <p>可搬型排気モニタリング用データ伝送装置は、可搬型排気モニタリング設備の測定値を衛星通信により中央制御室及び緊急時対策所に伝送できる設計とするとともに、保有数は、必要数として2台、予備として故障時のバックアップを2台の合計4台以上を確保する設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する可搬型排気モニタリング用発電機は、可搬型排気モニタリング設備、可搬型排気モニタリング用データ伝送装置、可搬型核種分析装置及び可搬型トリチウム測定装置に給電できる容量を有する設計とするとともに、保有数は、必要数並びに予備として故障時及び点検保守による待機除外時のバックアップを含め十分な台数を確保する設計とする。</p> <p>可搬型データ表示装置は、可搬型排気モニタリング用データ伝送装置、可搬型環境モニタリング用データ伝送装置及び可搬型気象観測用データ伝送装置から衛星通信により伝送される可搬型ガスモニタ、可搬型環境モニタリング設備及び可搬型気象観測設備の測定値又は観測値を指示できる設計とするとともに、保有数は、必要数として1台、予備として故障時のバックアップを1台の合計2台以上を確保する設計とする。</p> <p>また、電源喪失により保存した記録が失われないよう、電磁的に記録、保存するとともに、必要な容量を保存できる設計とする。</p> <p>可搬型データ表示装置は、代替モニタリング設備及び代替気象観測設備で同時に要求される測定値又は観測値の表示機能を有する設計とし、兼用できる設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する監視測定用運搬車の保有数は、必要数として3台、予備として故障時及び点検保守による待機除外時のバックアップを4台の合計7台以上を確保する設計とする。</p> <p>地震を要因とする重大事故等が発生した場合に対処に用いる可搬型排気モニタリング設備、可搬型排気モニタリング用データ伝送装置、可搬型データ表示装置、可搬型排気モニタリング用発電機及び監視測定用運搬車は、「9.2 重大事故等対処設備」の「9.2.6 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とすることで重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>可搬型排気モニタリング設備、可搬型排気モニタリング用データ伝送装置、可搬型データ表示装置、可搬型排気モニタリング用発電機は、外部からの衝撃による損傷を防止できる主排気筒管理建屋、制御建屋、第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所に保管し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>可搬型データ表示装置は、溢水量及び化学薬品の漏えい量を考慮し、影響を受けない高さへの保</p>

変更前	変更後
	<p>管，被水防護及び被液防護する設計とする。</p> <p>可搬型排気モニタリング設備，可搬型排気モニタリング用データ伝送装置，可搬型データ表示装置及び可搬型排気モニタリング用発電機は，内部発生飛散物の影響を考慮し，主排気筒管理建屋，制御建屋，第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所の内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより，重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>可搬型排気モニタリング設備及び使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気設備のダクトの一部は，コネクタに統一することにより，速やかに，容易かつ確実に現場での接続が可能な設計とする。</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気設備のダクトの一部は，通常時に使用する系統から速やかに切り替えることができるよう，系統に必要な弁等を設ける設計とし，それぞれ簡易な接続及び弁等の操作により安全機能を有する施設の系統から重大事故等対処設備の系統に速やかに切り替えられる設計とする。</p> <p>可搬型排気モニタリング設備は，通常時において，重大事故等に対処するために必要な機能を確認するため，校正，機能の確認，性能の確認及び外観の確認が可能な設計とする。</p> <p>また，当該機能を健全に維持するため，保守等が可能な設計とする。</p> <p>可搬型排気モニタリング用データ伝送装置，可搬型データ表示装置，可搬型排気モニタリング用発電機は，通常時において，重大事故等に対処するために必要な機能を確認するため，機能の確認，性能の確認及び外観の確認が可能な設計とする。</p> <p>また，当該機能を健全に維持するため，取替え等が可能な設計とする。</p> <p>6.2.2 代替環境モニタリング設備</p> <p>重大事故等時において，環境モニタリング設備が機能喪失した場合に，その機能を代替する代替環境モニタリング設備を可搬型重大事故等対処設備として設ける設計とする。</p> <p>代替環境モニタリング設備は，可搬型環境モニタリング設備の可搬型線量率計及び可搬型ダストモニタ，可搬型環境モニタリング用データ伝送装置，可搬型データ表示装置，可搬型建屋周辺モニタリング設備のガンマ線用サーベイメータ(SA)，中性子線用サーベイメータ(SA)，アルファ・ベータ線用サーベイメータ(SA)及び可搬型ダストサンプラ(SA)，可搬型環境モニタリング用発電機並びに監視測定用運搬車で構成する。</p> <p>可搬型データ表示装置は代替排気モニタリング設備と兼用する設計とする。</p> <p>監視測定用運搬車は代替排気モニタリング設備と兼用する設計とする。</p> <p>可搬型環境モニタリング設備は，周辺監視区域において，線量を測定するとともに，空気中の放射性物質を連続的に捕集及び測定する設計とする。</p> <p>可搬型建屋周辺モニタリング設備は，重大事故等が発生した場合に，重大事故等の対処を行う前処理建屋，分離建屋，精製建屋，ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋，高レベル廃液ガラス固化建屋及び使用済燃料受入れ・貯蔵建屋の周辺における線量当量率並びに出入管理室を設置する出入管理建屋，低レベル廃棄物処理建屋及び使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋の周辺における空気中の放</p>

変更前	変更後
	<p>放射性物質の濃度及び線量当量率を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録できるように、測定値を指示する設計とする。</p> <p>可搬型環境モニタリング設備、可搬型環境モニタリング用データ伝送装置及び可搬型環境モニタリング用発電機は、MOX燃料加工施設と共用する。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する可搬型環境モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング用発電機は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処を考慮し、十分な容量及び台数を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する可搬型環境モニタリング用データ伝送装置は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処を考慮し、十分な台数を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>可搬型環境モニタリング設備、可搬型環境モニタリング用データ伝送装置及び可搬型環境モニタリング用発電機は、共通要因によって環境モニタリング設備と同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時のバックアップを含めて必要な数量を環境モニタリング設備が設置される周辺監視区域境界付近から100m以上の離隔距離を確保した複数の外部保管エリアに分散して保管することで位置的分散を図る設計とする。</p> <p>可搬型建屋周辺モニタリング設備は、共通要因によって環境モニタリング設備と同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時のバックアップを含めて必要な数量を環境モニタリング設備が設置される周辺監視区域境界付近から100m以上の離隔距離を確保した外部保管エリアに保管するとともに、制御建屋及び使用済燃料受入れ・貯蔵建屋にも保管することで位置的分散を図る設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する可搬型環境モニタリング設備は、周辺監視区域において、放射性物質の濃度及び線量の監視、測定に必要なサンプリング量及び計測範囲を有する設計とするとともに、保有数は、必要数及び予備として故障時のバックアップを含め十分な台数を確保する設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する可搬型環境モニタリング用データ伝送装置は、可搬型環境モニタリング設備の測定値を衛星通信により中央制御室及び緊急時対策所に伝送できる設計とするとともに、保有数は、必要数として9台、予備として故障時のバックアップを9台の合計18台以上を確保する設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する可搬型環境モニタリング用発電機は、可搬型環境モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング用データ伝送装置に給電できる容量を有する設計とするとともに、保有数は、必要数並びに予備として故障時及び点検保守による待機除外時のバックアップを含め十分な台数を確保する設計とする。</p> <p>ガンマ線用サーベイメータ(SA)は、建屋周辺において、線量当量率を測定するための計測範囲を有する設計とするとともに、保有数は、必要数及び予備として故障時のバックアップを含め十分な台数を確保する設計とする。</p>

変更前	変更後
<p>6.3 試料分析関係設備 再処理施設の作業環境、設備及び物品の放射線管理用試料の放射能を測定するための試料分析関係</p>	<p>中性子線用サーベイメータ(SA)は、建屋周辺において、線量当量率を測定するための計測範囲を有する設計とするとともに、保有数は、必要数及び予備として故障時のバックアップを含め十分な台数を確保する設計とする。</p> <p>アルファ・ベータ線用サーベイメータ(SA)及び可搬型ダストサンプラ(SA)は、建屋周辺において、空気中の放射性物質の濃度を測定するためのサンプリング量及び計測範囲を有する設計とするとともに、アルファ・ベータ線用サーベイメータ(SA)の保有数は、必要数及び予備として故障時のバックアップを含め十分な台数を確保する設計とし、可搬型ダストサンプラ(SA)の保有数は、必要数として3台、予備として故障時のバックアップを3台の合計6台以上を確保する設計とする。</p> <p>地震を要因とする重大事故等が発生した場合に対処に用いる可搬型環境モニタリング設備、可搬型環境モニタリング用データ伝送装置、可搬型建屋周辺モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング用発電機は、「9.2 重大事故等対処設備」の「9.2.6 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とすることで重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>可搬型環境モニタリング設備、可搬型環境モニタリング用データ伝送装置、可搬型建屋周辺モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング用発電機は、外部からの衝撃による損傷を防止できる制御建屋、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋、第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所に保管し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>可搬型建屋周辺モニタリング設備は、溢水量及び化学薬品の漏えい量を考慮し、影響を受けない高さへの保管、被水防護及び被液防護する設計とする。</p> <p>可搬型環境モニタリング設備、可搬型環境モニタリング用データ伝送装置、可搬型建屋周辺モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング用発電機は、内部発生飛散物の影響を考慮し、制御建屋、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋、第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所の内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>可搬型環境モニタリング設備及び可搬型建屋周辺モニタリング設備は、通常時において、重大事故等に対処するために必要な機能を確認するため、校正、機能の確認、性能の確認及び外観の確認が可能な設計とする。</p> <p>また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。</p> <p>可搬型環境モニタリング用データ伝送装置及び可搬型環境モニタリング用発電機は、通常時において、重大事故等に対処するために必要な機能を確認するため、機能の確認、性能の確認及び外観の確認が可能な設計とする。</p> <p>また、当該機能を健全に維持するため、取替え等が可能な設計とする。</p> <p>6.3 試料分析関係設備 再処理施設の作業環境、設備及び物品の放射線管理用試料の放射能を測定するための試料分析関係</p>

変更前	変更後
<p>設備として、放射能測定設備の放射能測定装置(アルファ・ベータ線用)、核種分析装置(アルファ線用)及び核種分析装置(ガンマ線用)を設置する設計とする。</p> <p>再処理施設からの放射性気体廃棄物及び放射性液体廃棄物の放出に係る試料の分析及び放射能測定を行うための試料分析関係設備として、放出管理分析設備の放射能測定装置(アルファ・ベータ線用)、放射能測定装置(低エネルギーベータ線用)及び核種分析装置(ガンマ線用)を設置する設計とする。</p> <p>周辺監視区域境界付近で採取した試料の放射能測定を行うための試料分析関係設備として、環境試料測定設備の放射能測定装置(ベータ線用)、核種分析装置(アルファ線用)及び核種分析装置(ガンマ線用)を設置する設計とする。</p>	<p>設備として、放射能測定設備の放射能測定装置(アルファ・ベータ線用)、核種分析装置(アルファ線用)及び核種分析装置(ガンマ線用)を設置する設計とする。</p> <p>再処理施設からの放射性気体廃棄物及び放射性液体廃棄物の放出に係る試料の分析及び放射能測定を行うための試料分析関係設備として、放出管理分析設備の放射能測定装置(アルファ・ベータ線用)、放射能測定装置(低エネルギーベータ線用)及び核種分析装置(ガンマ線用)を設置する設計とする。</p> <p>周辺監視区域境界付近で採取した試料の放射能測定を行うための試料分析関係設備として、環境試料測定設備の放射能測定装置(ベータ線用)、核種分析装置(アルファ線用)及び核種分析装置(ガンマ線用)を設置する設計とする。</p> <p>環境試料測定設備のうち、核種分析装置(アルファ線用)及び核種分析装置(ガンマ線用)は、MOX燃料加工施設と共用する。</p> <p>環境試料測定設備のうち、核種分析装置(アルファ線用)及び核種分析装置(ガンマ線用)は、MOX燃料加工施設と共用するが、仕様及び運用を各施設で同一とし、周辺監視区域が同一の区域であることにより、測定結果の共有を図る設計とすることで、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。</p> <p>重大事故等時において、試料分析関係設備のうち、放出管理分析設備の放射能測定装置(アルファ・ベータ線用)、放射能測定装置(低エネルギーベータ線用)及び核種分析装置(ガンマ線用)並びに環境試料測定設備の核種分析装置(ガンマ線用)を常設重大事故等対処設備として位置付け、再処理施設から放出される放射性物質の濃度及び周辺監視区域境界付近の空気中の放射性物質の濃度を測定する設計とする。</p> <p>放出管理分析設備の放射能測定装置(アルファ・ベータ線用)、放射能測定装置(低エネルギーベータ線用)及び核種分析装置(ガンマ線用)並びに環境試料測定設備の核種分析装置(ガンマ線用)は、重大事故等時において、捕集した試料の放射性物質の濃度を測定し、及びその結果を記録できるように、測定値を指示する設計とする。</p> <p>環境試料測定設備の核種分析装置(ガンマ線用)は、MOX燃料加工施設と共用する。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する環境試料測定設備の核種分析装置(ガンマ線用)は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処を考慮し、十分な容量及び台数を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>内的事象を要因とする重大事故等が発生した場合に対処に用いる放出管理分析設備の放射能測定装置(アルファ・ベータ線用)、放射能測定装置(低エネルギーベータ線用)及び核種分析装置(ガンマ線用)並びに環境試料測定設備の核種分析装置(ガンマ線用)は、自然現象、人為事象、溢水、化学薬品漏えい、火災及び内部発生飛散物により機能が損なわれる場合、代替設備による機能の確保又は修理の対応の手順を保安規定に定め管理することにより重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>放出管理分析設備の放射能測定装置(アルファ・ベータ線用)、放射能測定装置(低エネルギーベータ線用)及び核種分析装置(ガンマ線用)は、MOX燃料加工施設と共用する。</p>

変更前	変更後
	<p>タ線用)及び核種分析装置(ガンマ線用)並びに環境試料測定設備の核種分析装置(ガンマ線用)は、安全機能を有する施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>放出管理分析設備の放射能測定装置(アルファ・ベータ線用)、放射能測定装置(低エネルギーベータ線用)及び核種分析装置(ガンマ線用)は、再処理施設から放出される放射性物質の濃度を測定するために必要な計測範囲に対して十分な容量を有する設計とするとともに、十分な台数を有する設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する環境試料測定設備の核種分析装置(ガンマ線用)は、再処理施設及びMOX燃料加工施設から放出される放射性物質の濃度を測定するために必要な計測範囲に対して十分な容量を有する設計とするとともに、十分な台数を有する設計とする。</p> <p>放出管理分析設備の放射能測定装置(アルファ・ベータ線用)、放射能測定装置(低エネルギーベータ線用)及び核種分析装置(ガンマ線用)並びに環境試料測定設備の核種分析装置(ガンマ線用)は内部発生飛散物の影響を考慮し、分析建屋及び環境管理建屋の内部発生飛散物の影響を受けない場所に設置することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>放出管理分析設備の放射能測定装置(アルファ・ベータ線用)、放射能測定装置(低エネルギーベータ線用)及び核種分析装置(ガンマ線用)並びに環境試料測定設備の核種分析装置(ガンマ線用)は、通常時において、重大事故等に対処するために必要な機能を確認するため、校正、機能の確認、性能の確認及び外観の確認が可能な設計とする。</p> <p>また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。</p> <p>6.4 代替試料分析関係設備</p> <p>重大事故等時において、試料分析関係設備が機能喪失した場合に、その機能を代替する代替試料分析関係設備を可搬型重大事故等対処設備として設ける設計とする。</p> <p>代替試料分析関係設備は、可搬型試料分析設備の可搬型放射能測定装置、可搬型トリウム測定装置及び可搬型核種分析装置で構成する。</p> <p>可搬型試料分析設備は、放出管理分析設備が機能喪失した場合に、排気サンプリング設備(主排気筒)、排気サンプリング設備(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒)及び可搬型排気サンプリング設備で捕集した放射性物質の濃度を測定し、及びその結果を記録できるように、測定値を指示する設計とする。</p> <p>可搬型試料分析設備は、環境試料測定設備が機能喪失した場合に、ダストモニタ及び可搬型ダストモニタで捕集した放射性物質の濃度を測定し、及びその結果を記録できるように、測定値を指示する設計とする。</p> <p>可搬型放射能測定装置及び可搬型核種分析装置は、再処理施設からの放射性物質の放出のおそれがあると判断した場合に、再処理施設及びその周辺で採取した、水中及び土壌中の放射性物質の濃度を測定し、及びその結果を記録できるように、測定値を指示する設計とする。</p>

変更前	変更後
<p>6.5 環境管理設備</p> <p>敷地周辺の放射線モニタリングを行うための環境管理設備として、空間放射線量率測定器、中性子線用サーベイメータ、ダストサンプラ、よう素サンプラ及び放射能測定器を搭載した無線通話装置付きの放射能観測車を設ける設計とする。</p> <p>また、敷地内に気象を観測するための環境管理設備として、気象観測設備(風向風速計、日射計、放</p>	<p>可搬型放射能測定装置及び可搬型核種分析装置は、MOX燃料加工施設と共用する。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する可搬型放射能測定装置及び可搬型核種分析装置は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処を考慮し、十分な容量及び台数を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>可搬型試料分析設備は、共通要因によって試料分析関係設備と同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時のバックアップを含めて必要な数量を試料分析関係設備が設置される建屋から100m以上の隔離距離を確保した外部保管エリアに保管するとともに、主排気筒管理建屋にも保管することで位置的分散を図る設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する可搬型放射能測定装置は、再処理施設及びMOX燃料加工施設から放出される放射性物質の濃度を測定できる計測範囲を有する設計とするとともに、保有数は、必要数及び予備として故障時のバックアップを含め十分な台数を確保する設計とする。</p> <p>可搬型トリチウム測定装置は、再処理施設から放出される放射性物質の濃度を測定できる計測範囲を有する設計とするとともに、保有数は、必要数及び予備として故障時のバックアップを含め十分な台数を確保する設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する可搬型核種分析装置は、再処理施設及びMOX燃料加工施設から放出される放射性物質の濃度を測定できる計測範囲を有する設計とするとともに、保有数は、必要数及び予備として故障時のバックアップを含め十分な台数を確保する設計とする。</p> <p>地震を要因とする重大事故等が発生した場合に対処に用いる可搬型試料分析関係設備は、「9.2 重大事故等対処設備」の「9.2.6 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とすることで重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>可搬型試料分析設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる主排気筒管理建屋、第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所に保管し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>可搬型試料分析設備は内部発生飛散物の影響を考慮し、主排気筒管理建屋、第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所の内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>可搬型試料分析設備は、通常時において、重大事故等に対処するために必要な機能を確認するため、校正、機能の確認、性能の確認及び外観の確認が可能な設計とする。</p> <p>また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。</p> <p>6.5 環境管理設備</p> <p>敷地周辺の放射線モニタリングを行うための環境管理設備として、空間放射線量率測定器、中性子線用サーベイメータ、ダストサンプラ、よう素サンプラ及び放射能測定器を搭載した無線通話装置付きの放射能観測車を設ける設計とする。</p> <p>また、敷地内に気象を観測するための環境管理設備として、気象観測設備(風向風速計、日射計、放</p>

変 更 前	変 更 後
<p>射収支計，雨量計，温度計)を設置する設計とする。</p> <p>気象観測設備(風向風速計，日射計，放射収支計，雨量計，温度計)の観測値は中央制御室において指示及び記録するとともに，緊急時対策所においても指示する設計とする。</p> <p>また，気象観測設備(風向風速計，日射計，放射収支計，雨量計，温度計)の一部は，MOX燃料加工施設及び廃棄物管理施設と共用する。</p>	<p>射収支計，雨量計，温度計)を設置する設計とする。</p> <p>気象観測設備(風向風速計，日射計，放射収支計，雨量計，温度計)の観測値は中央制御室において指示及び記録するとともに，緊急時対策所においても指示する設計とする。</p> <p>放射能観測車は，MOX燃料加工施設と共用する。</p> <p>また，気象観測設備(風向風速計，日射計，放射収支計，雨量計，温度計)の一部は，MOX燃料加工施設及び廃棄物管理施設と共用する。</p> <p>放射能観測車は，MOX燃料加工施設と共用するが，仕様及び運用を各施設で同一とし，周辺監視区域及び敷地が同一の区域であることにより，測定結果の共有を図る設計とすることで，共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。</p> <p>また，気象観測設備(風向風速計，日射計，放射収支計，雨量計，温度計)の一部は，MOX燃料加工施設及び廃棄物管理施設と共用するが，仕様及び運用を各施設で同一とし，周辺監視区域及び敷地が同一の区域であることにより，測定結果の共有を図る設計とすることで，共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。</p> <p>重大事故等時において，環境管理設備の放射能観測車を可搬型重大事故等対処設備として位置付け，敷地周辺の空間放射線量率及び空気中の放射性物質の濃度を迅速に測定し，及びその結果を記録できるように，測定値を指示する設計とする。</p> <p>重大事故等時において，環境管理設備の気象観測設備(風向風速計，日射計，放射収支計，雨量計)を常設重大事故等対処設備として位置付け，敷地内の風向，風速，日射量，放射収支量及び雨量を観測し，及びその結果を記録する設計とする。</p> <p>環境管理設備は，重大事故等時において，敷地内の気象条件，敷地周辺の空間放射線量率及び空気中の放射性物質の濃度をモニタリング対象とする。</p> <p>環境管理設備は，MOX燃料加工施設と共用する。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する放射能観測車は，再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処を考慮し，十分な容量及び台数を確保することで，共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する気象観測設備(風向風速計，日射計，放射収支計，雨量計)は，再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処を考慮し，十分な台数を確保することで，共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>内的事象を要因とする重大事故等が発生した場合に対処に用いる環境管理設備は，自然現象，人為事象，溢水及び火災により機能が損なわれる場合，代替設備による機能の確保又は修理の対応の手順を保安規定に定め管理することにより重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>気象観測設備(風向風速計，日射計，放射収支計，雨量計)は，安全機能を有する施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することにより，他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>屋外に保管する放射能観測車は，竜巻により飛来物とならないよう必要に応じて固縛等の措置をと</p>

変更前	変更後
	<p>ることで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する気象観測設備(風向風速計, 日射計, 放射収支計, 雨量計)は, 敷地内において風向, 風速その他の気象条件を観測するために必要な計測範囲に対して十分な容量を有する設計とするとともに, 1台を有する設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する放射能観測車は, 敷地内において, 空気中の放射性物質の濃度及び線量を測定するために必要なサンプリング量及び計測範囲に対して十分な容量を有する設計とするとともに, 1台を有する設計とする。</p> <p>屋外に保管する放射能観測車は, 風(台風)及び竜巻に対して, 風(台風)及び竜巻による風荷重を考慮し, 当該設備の転倒防止, 固縛等の措置を講じて保管する設計とする。</p> <p>気象観測設備(風向風速計, 日射計, 放射収支計, 雨量計)は内部発生飛散物の影響を考慮し, 再処理施設の敷地内の露場の内部発生飛散物の影響を受けない場所に設置することにより, 重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>環境管理設備は, 通常時において, 重大事故等に対処するために必要な機能を確認するため, 校正, 機能の確認, 性能の確認及び外観の確認が可能な設計とする。</p> <p>また, 当該機能を健全に維持するため, 保守等が可能な設計とする。</p> <p>6.6 代替放射能観測設備</p> <p>重大事故等時において, 放射能観測車が機能喪失した場合に, その機能を代替する代替放射能観測設備を可搬型重大事故等対処設備として設ける設計とする。</p> <p>代替放射能観測設備は, 可搬型放射能観測設備のガンマ線用サーベイメータ(NaI(Tl)シンチレーション)(SA), ガンマ線用サーベイメータ(電離箱)(SA), 中性子線用サーベイメータ(SA), アルファ・ベータ線用サーベイメータ(SA)及び可搬型ダスト・よう素サンプラ(SA)で構成する。</p> <p>可搬型放射能観測設備は, 空間放射線量率及び空気中の放射性物質の濃度を測定し, 及びその結果を記録できるように, 測定値を指示する設計とする。</p> <p>可搬型放射能観測設備は, MOX燃料加工施設と共用する。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用するガンマ線用サーベイメータ(NaI(Tl)シンチレーション)(SA), ガンマ線用サーベイメータ(電離箱)(SA), 中性子線用サーベイメータ(SA)及びアルファ・ベータ線用サーベイメータ(SA)は, 再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処を考慮し, 十分な容量及び台数を確保することで, 共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する可搬型ダスト・よう素サンプラ(SA)は, 再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処を考慮し, 十分な台数を確保することで, 共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>可搬型放射能観測設備は, 共通要因によって放射能観測車と同時にその機能が損なわれるおそれがないように, 故障時のバックアップを含めて必要な数量を放射能観測車が設置される環境管理建屋近傍から100m以上の離隔距離を確保した複数の外部保管エリアに分散して保管することで位置的分散</p>

変更前	変更後
	<p>を図る設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する可搬型放射能観測設備は、敷地内において、空気中の放射性物質の濃度及び線量を測定するために必要なサンプリング量及び計測範囲を有する設計とするとともに、ガンマ線用サーベイメータ (NaI(Tl)シンチレーション) (SA)、ガンマ線用サーベイメータ (電離箱) (SA)、中性子線用サーベイメータ (SA) 及びアルファ・ベータ線用サーベイメータ (SA) の保有数は、必要数及び予備として故障時のバックアップを含め十分な台数を確保する設計とし、可搬型ダスト・よう素サンブラ (SA) の保有数は、必要数として1台、予備として故障時のバックアップを1台の合計2台以上を確保する設計とする。</p> <p>地震を要因とする重大事故等が発生した場合に対処に用いる可搬型放射能観測設備は、「9.2 重大事故等対処設備」の「9.2.6 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とすることで重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>可搬型放射能観測設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所に保管し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>可搬型放射能観測設備は、内部発生飛散物の影響を考慮し、第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所の内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>可搬型放射能観測設備は、通常時において、重大事故等に対処するために必要な機能を確認するため、校正、機能の確認、性能の確認及び外観の確認が可能な設計とする。</p> <p>また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。</p> <p>6.7 代替気象観測設備</p> <p>重大事故等時において、気象観測設備が機能喪失した場合に、その機能を代替する代替気象観測設備を可搬型重大事故等対処設備として設ける設計とする。</p> <p>代替気象観測設備は、可搬型気象観測設備、可搬型気象観測用データ伝送装置、可搬型データ表示装置、可搬型気象観測用発電機、可搬型風向風速計及び監視測定用運搬車で構成する。</p> <p>可搬型データ表示装置は代替排気モニタリング設備と兼用する設計とする。</p> <p>監視測定用運搬車は代替排気モニタリング設備と兼用する設計とする。</p> <p>可搬型気象観測設備、可搬型気象観測用データ伝送装置及び可搬型気象観測用発電機は、MOX燃料加工施設と共用する。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する可搬型気象観測設備及び可搬型気象観測用データ伝送装置は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処を考慮し、十分な台数を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する可搬型気象観測用発電機は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処を考慮し、十分な容量及び台数を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>可搬型気象観測設備、可搬型気象観測用データ伝送装置及び可搬型気象観測用発電機は、共通要因によって気象観測設備と同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時のバックアップを含めて必要な数量を、気象観測設備が設置される再処理施設の敷地内の露場から100m以上の離隔距離を確保した複数の外部保管エリアに分散して保管することで位置的分散を図る設計とする。</p> <p>可搬型風向風速計は、共通要因によって気象観測設備と同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時のバックアップを含めて必要な数量を、気象観測設備が設置される再処理施設の敷地内の露場から100m以上の離隔距離を確保した複数の外部保管エリアに分散して保管するとともに、主排気筒管理建屋にも保管することで位置的分散を図る設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する可搬型気象観測設備は、敷地内において風向、風速その他の気象条件を観測できる設計とするとともに、保有数は、必要数として1台、予備として故障時及び点検保守による待機除外時のバックアップを2台の合計3台以上を確保する設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する可搬型気象観測用データ伝送装置は、可搬型気象観測設備の観測値を衛星通信により中央制御室及び緊急時対策所に伝送できる設計とするとともに、保有数は、必要数として1台、予備として故障時のバックアップを1台の合計2台以上を確保する設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する可搬型気象観測用発電機は、可搬型気象観測設備及び可搬型気象観測用データ伝送装置に給電できる容量を有する設計とするとともに、保有数は、必要数並びに予備として故障時及び点検保守による待機除外時のバックアップを含め十分な台数を確保する設計とする。</p> <p>可搬型風向風速計は、敷地内において風向及び風速を観測できる設計とするとともに、保有数は、必要数として1台、予備として故障時及び点検保守による待機除外時のバックアップを2台の合計3台以上を確保する設計とする。</p> <p>地震を要因とする重大事故等が発生した場合に対処に用いる代替気象観測設備は、「9.2 重大事故等対処設備」の「9.2.6 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とすることで重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替気象観測設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる主排気筒管理建屋、第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所に保管し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替気象観測設備は、内部発生飛散物の影響を考慮し、主排気筒管理建屋、第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所の内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>可搬型気象観測設備及び可搬型風向風速計は、通常時において、重大事故等に対処するために必要な機能を確認するため、校正、機能の確認、性能の確認及び外観の確認が可能な設計とする。</p> <p>また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。</p> <p>可搬型気象観測用データ伝送装置及び可搬型気象観測用発電機は、通常時において、重大事故等に対処するために必要な機能を確認するため、機能の確認、性能の確認及び外観の確認が可能な設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>また、当該機能を健全に維持するため、取替え等が可能な設計とする。</p> <p>6.8 環境モニタリング用代替電源設備</p> <p>重大事故等時において、非常用所内電源系統から環境モニタリング設備への給電が喪失した場合に、代替電源から給電するため、環境モニタリング用代替電源設備を可搬型重大事故等対処設備として設ける設計とする。</p> <p>環境モニタリング用代替電源設備は、環境モニタリング用可搬型発電機及び監視測定用運搬車で構成する。監視測定用運搬車は代替排気モニタリング設備と兼用する設計とする。</p> <p>環境モニタリング用可搬型発電機は、MOX燃料加工施設と共用する。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する環境モニタリング用可搬型発電機は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処を考慮し、十分な容量及び台数を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>環境モニタリング用可搬型発電機は、共通要因によって環境モニタリング設備と同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時のバックアップを含めて必要な数量を環境モニタリング設備が設置される周辺監視区域境界付近から100m以上の離隔距離を確保した複数の外部保管エリアに分散して保管することで位置的分散を図る設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する環境モニタリング用可搬型発電機は、環境モニタリング設備に給電できる容量を有する設計とするとともに、保有数は、必要数並びに予備として故障時及び点検保守による待機除外時のバックアップを含め十分な台数を確保する設計とする。</p> <p>地震を要因とする重大事故等が発生した場合に対処に用いる環境モニタリング用可搬型発電機は、「9.2 重大事故等対処設備」の「9.2.6 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とすることで重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>環境モニタリング用可搬型発電機は、外部からの衝撃による損傷を防止できる第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所に保管し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>環境モニタリング用可搬型発電機は、内部発生飛散物の影響を考慮し、第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所の内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>環境モニタリング用可搬型発電機は、環境モニタリング設備と容易かつ確実に接続できるよう、ケーブルはボルト・ネジ接続又はより簡便な接続方式を用いる設計とする。</p> <p>環境モニタリング用可搬型発電機は、通常時において、重大事故等に対処するために必要な機能を確保するため、機能の確認、性能の確認及び外観の確認が可能な設計とする。</p> <p>また、当該機能を健全に維持するため、取替え等が可能な設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>6.9 個人管理用設備</p> <p>放射線業務従事者等の線量評価のための個人管理用設備として、個人線量計を配備し、及びホールボディカウンタを設置する設計とする。</p> <p>個人線量計及びホールボディカウンタは、MOX燃料加工施設及び廃棄物管理施設と共用する。</p> <p>6.10 出入管理関係設備</p> <p>放射線業務従事者等の管理区域の出入管理並びに汚染管理及び除染のための出入管理関係設備として、出入管理設備及び汚染管理設備を設置する設計とする。</p> <p>再処理施設の管理区域への出入りは、原則として出入管理設備を設けた出入管理室を通る設計とする。</p> <p>出入管理設備の一部は、廃棄物管理施設と共用する。</p> <p>放射線管理施設の対象となる主要な設備について、「第1-6表 放射線管理施設の主要設備リスト」に示す。</p> <p>本設備の設備として兼用する場合に主要設備リストに記載されない設備については、「第2-6表 放射線管理施設の兼用設備リスト」に示す。</p>	<p>6.9 個人管理用設備</p> <p>放射線業務従事者等の線量評価のための個人管理用設備として、個人線量計を配備し、及びホールボディカウンタを設置する設計とする。</p> <p>個人線量計及びホールボディカウンタは、MOX燃料加工施設及び廃棄物管理施設と共用する。</p> <p>個人線量計及びホールボディカウンタは、MOX燃料加工施設及び廃棄物管理施設と共用するが、仕様及び運用を各施設で統一し、必要な個数を確保する設計とすることで、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。</p> <p>6.10 出入管理関係設備</p> <p>放射線業務従事者等の管理区域の出入管理並びに汚染管理及び除染のための出入管理関係設備として、出入管理設備及び汚染管理設備を設置する設計とする。</p> <p>再処理施設の管理区域への出入りは、原則として出入管理設備を設けた出入管理室を通る設計とする。</p> <p>出入管理設備の一部は、廃棄物管理施設と共用する。</p> <p>出入管理設備の一部は廃棄物管理施設と共用するが、仕様及び出入管理に係る運用を各施設で同一とする設計とすることで、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。</p> <p>放射線管理施設の対象となる主要な設備について、「第1-6表 放射線管理施設の主要設備リスト」に示す。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>7. その他再処理設備の附属施設</p> <p>7.1 動力装置及び非常用動力装置</p> <p>7.1.1 電気設備</p> <p>電気設備の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「2. 地盤」、 「3. 自然現象等」、 「5. 火災等による損傷の防止」、 「6. 再処理施設内における溢水による損傷の防止」、 「7. 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止」、 「9. 設備に対する要求」及び「10. その他」に基づくものとする。</p> <p>再処理施設は、安全上重要な施設がその機能を維持するために必要となる電力を当該安全上重要な施設に供給するため、電力系統に連系した設計とする。</p> <p>再処理施設に接続する再処理施設内開閉所の外の電力系統（以下「電線路」という。）のうち少なくとも2回線は、電力系統と非常用所内電源系統とを接続する外部電源系統を2つ以上設ける設計とすることにより、再処理施設において受電可能な設計とし、かつ、それにより再処理施設を電力系統に連系する設計とする。</p> <p>再処理施設には、非常用電源設備（安全機能を有する施設に属するものに限る。）を設ける設計とする。</p> <p>再処理施設の安全性を確保するために特に必要な設備には、無停電電源装置又はこれと同等以上の機能を有する設備を設ける設計とする。</p> <p>再処理施設の保安電源設備（安全機能を有する施設へ電力を供給するための設備をいう。）は、電線路及び非常用電源設備から安全機能を有する施設への電力の供給が停止することがないように、送電線、変圧器、母線、発電機に保護継電器を設置し、電気系統の機器の短絡、地絡、母線の低電圧、過電流、過電圧を感知した場合は、ガス絶縁開閉装置あるいはメタルクラッド開閉装置、パワーセンタ及びモータコントロールセンタの遮断器により故障箇所を隔離することによって、故障による影響を局所化できるとともに、他の安全機能への影響を限定できる設計とする。</p> <p>再処理施設の非常用電源設備及びその附属設備（非常用所内電源設備（非常用ディーゼル発電機、非常用蓄電池、燃料貯蔵設備等）及び安全上重要な施設への電力供給設備（非常用メタルクラッド開閉装置、非常用パワーセンタ、非常用モータコントロールセンタ、ケーブル）は、多</p>	<p>7. その他再処理設備の附属施設</p> <p>7.1 動力装置及び非常用動力装置</p> <p>7.1.1 電気設備</p> <p>電気設備の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「2. 地盤」、 「3. 自然現象等」、 「5. 火災等による損傷の防止」、 「6. 再処理施設内における溢水による損傷の防止」、 「7. 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止」、 「9. 設備に対する要求」及び「10. その他」に基づくものとする。</p> <p>再処理施設は、安全上重要な施設がその機能を維持するために必要となる電力を当該安全上重要な施設に供給するため、電力系統に連系した設計とする。</p> <p>再処理施設に接続する再処理施設内開閉所の外の電力系統（以下「電線路」という。）のうち少なくとも2回線は、電力系統と非常用所内電源系統とを接続する外部電源系統を2つ以上設ける設計とすることにより、再処理施設において受電可能な設計とし、かつ、それにより再処理施設を電力系統に連系する設計とする。</p> <p>再処理施設には、非常用電源設備（安全機能を有する施設に属するものに限る。）を設ける設計とする。</p> <p>再処理施設の安全性を確保するために特に必要な設備には、無停電電源装置又はこれと同等以上の機能を有する設備を設ける設計とする。</p> <p>再処理施設の保安電源設備（安全機能を有する施設へ電力を供給するための設備をいう。）は、電線路及び非常用電源設備から安全機能を有する施設への電力の供給が停止することがないように、送電線、変圧器、母線、発電機に保護継電器を設置し、電気系統の機器の短絡、地絡、母線の低電圧、過電流、過電圧を感知した場合は、ガス絶縁開閉装置あるいはメタルクラッド開閉装置、パワーセンタ及びモータコントロールセンタの遮断器により故障箇所を隔離することによって、故障による影響を局所化できるとともに、他の安全機能への影響を限定できる設計とする。</p> <p>また、外部電源に直接接続している受電変圧器の一次側において3相のうちの1相の電路の開放が生じた場合、安全機能を有する施設への電力の供給が不安定になったことを検知し、故障箇所の隔離又は非常用母線の接続変更その他の異常の拡大を防止する対策（手動操作による対策を含む。）を講ずることによって、安全機能を有する施設への電力の供給が停止することのないように、電力供給の安定性を回復できる設計とする。</p> <p>安全上重要な施設への電力供給に係る電気盤及び当該電気盤に影響を与えるおそれのある電気盤（安全上重要な施設を除く。）について、遮断器の遮断時間の適切な設定、非常用ディーゼル発電機の停止により、高エネルギーのアーク放電によるこれらの電気盤の損壊の拡大を防止することができる設計とする。</p> <p>再処理施設の非常用電源設備及びその附属設備（非常用所内電源設備（非常用ディーゼル発電機、非常用蓄電池、燃料貯蔵設備等）及び安全上重要な施設への電力供給設備（非常用メタルクラッド開閉装置、非常用パワーセンタ、非常用モータコントロールセンタ、ケーブル）は、多</p>

変 更 前	変 更 後
<p>重性を確保し、及び独立性を確保し、その系統を構成する機械又は器具の単一故障が発生した場合であっても、運転時の異常な過渡変化時又は設計基準事故時において安全上重要な施設及び設計基準事故に対処するための設備がその機能を確保するため、7日間の外部電源喪失を仮定しても非常用ディーゼル発電機の連続運転により電力を供給できる設計とする。</p> <p>非常用ディーゼル発電機の燃料を貯蔵する燃料貯蔵設備（耐震Sクラス）は、7日分の連続運転に必要な容量以上の燃料を事業所内に貯蔵できる設計とする。</p> <p>保安電源設備は受電開閉設備、変圧器、所内高圧系統、所内低圧系統、ディーゼル発電機、直流電源設備、計測制御用電源設備及びケーブルで構成する設計とする。</p> <p>非常用電源建屋は、地上2階、地下1階の建物とする設計とする。</p>	<p>重性を確保し、及び独立性を確保し、その系統を構成する機械又は器具の単一故障が発生した場合であっても、運転時の異常な過渡変化時又は設計基準事故時において安全上重要な施設及び設計基準事故に対処するための設備がその機能を確保するため、7日間の外部電源喪失を仮定しても非常用ディーゼル発電機の連続運転により電力を供給できる設計とする。</p> <p>非常用ディーゼル発電機の燃料を貯蔵する燃料貯蔵設備（耐震Sクラス）は、7日分の連続運転に必要な容量以上の燃料を事業所内に貯蔵できる設計とする。</p> <p>保安電源設備は受電開閉設備、変圧器、所内高圧系統、所内低圧系統、ディーゼル発電機、直流電源設備、計測制御用電源設備及びケーブルで構成する設計とする。</p> <p>非常用電源建屋は、地上2階、地下1階の建物とする設計とする。</p> <p>設計基準事故に対処するための設備の電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において当該重大事故等に対処するために必要な電力を確保するために代替電源設備及び代替所内電気設備を設ける設計とする。</p> <p>重大事故等の対処に必要な電力を確保するための設備は、代替電源設備及び代替所内電気設備で構成し、電力を供給できる設計とする。</p> <p>全交流動力電源喪失が発生した場合において、冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備、放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備、使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備、制御室の居住性を確保するための設備、計装設備及び通信連絡に必要な電力を確保できる設計とする。</p> <p>全交流動力電源喪失を要因とせず発生する動的機器の機能喪失又は人為的な過失の重量を要因として発生する臨界事故の拡大を防止するための設備、有機溶媒等による火災又は爆発に対処するための設備、冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備、放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備、使用済燃料貯蔵槽の冷却等の対処に用いる放射線監視設備、計装設備及び通信連絡を行うために必要な設備に電力を供給する設備については、設計基準対象の施設の保安電源設備の一部を兼用し、常設重大事故等対処設備として位置付け、必要な電力を供給する設計とする。</p> <p>全交流動力電源喪失を要因とせず発生する重大事故等に対処するための電気設備は、設計基準対象の施設の保安電源設備の一部である受電開閉設備等を兼用し、同じ系統構成で常設重大事故等対処設備として使用する設計とする。</p> <p>外部電源が健全な環境の条件において、動的機器の機能喪失又は人為的な過失の重量を要因として発生する重大事故等の対処に必要な電力を供給する設備は、設計基準事故に対処するための電気設備を常設重大事故等対処設備として位置付け、位置的分散は不要とする設計とする。</p> <p>重大事故等発生前（通常時）の動的機器の機能喪失又は人為的な過失の重量を要因として発生する臨界事故及び有機溶媒等による火災又は爆発の対処については、代替可溶性中性子吸収材緊急供給系、重大事故時可溶性中性子吸収材供給系、重大事故時プルトニウム濃縮缶加熱停止設備、代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路、重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路、重大事故時供</p>

変更前	変更後
<p>7.1.1.1 受電開閉設備</p> <p>再処理施設の電力は、外部から 154 k V 送電線 2 回線で受電し、所要の電圧に降圧し再処理施設へ給電する設計とする。</p> <p>送電線 2 回線の停止時に備えて、非常用ディーゼル発電機、非常用蓄電池、燃料貯蔵設備等で構成する非常用電源設備及びその附属設備を設置する設計とする。</p> <p>受電開閉設備は、廃棄物管理施設と共用する。</p> <p>受電開閉設備は、廃棄物管理施設との共用によって安全機能を有する施設への電力の供給が停止することがないように、廃棄物管理施設への給電を考慮しても十分な容量を有することから、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。</p>	<p>給停止回路、計測制御装置、制御室換気設備、廃ガス貯留設備、放射線監視設備、試料分析関係設備、環境管理設備、臨界事故時水素掃気系及び通信連絡設備を使用するため、設計基準対象の施設の保安電源設備の一部である受電開閉設備、受電変圧器、6.9 k V 非常用主母線、6.9 k V 運転予備用主母線、6.9 k V 常用主母線、6.9 k V 非常用母線、6.9 k V 運転予備用母線、6.9 k V 常用母線、460 V 非常用母線、460 V 運転予備用母線、非常用直流電源設備、直流電源設備、非常用計測制御用交流電源設備及び計測制御用交流電源設備を常設重大事故等対処設備（設計基準対象の施設と兼用）として位置付け、必要な電力を確保できる設計とする。</p> <p>7.1.1.1 受電開閉設備</p> <p>再処理施設の電力は、外部から 154 k V 送電線 2 回線で受電し、所要の電圧に降圧し再処理施設へ給電する設計とする。</p> <p>送電線 2 回線の停止時に備えて、非常用ディーゼル発電機、非常用蓄電池、燃料貯蔵設備等で構成する非常用電源設備及びその附属設備を設置する設計とする。</p> <p>受電開閉設備は、廃棄物管理施設及び MOX 燃料加工施設と共用する。</p> <p>受電開閉設備は、廃棄物管理施設及び MOX 燃料加工施設との共用によって安全機能を有する施設への電力の供給が停止することがないように、廃棄物管理施設及び MOX 燃料加工施設への給電を考慮しても十分な容量を有することから、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。</p> <p>受電開閉設備の一部を兼用する設備は、安全機能を有する施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>重大事故等時において、MOX 燃料加工施設と共用する受電開閉設備は、再処理施設及び MOX 燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な容量を有する設計とするとともに、十分な系統数以上を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>MOX 燃料加工施設と共用する受電開閉設備の一部を兼用する設備は、重大事故等が収束するために必要な設備の電源容量に対して十分な容量を有する設計とするとともに、1 系統以上有する設計とする。</p> <p>受電開閉設備の一部を兼用する設備は、風（台風）、竜巻、積雪及び火山の影響に対して、風（台風）及び竜巻による風荷重、積雪荷重及び降下火砕物による積載荷重により機能を損なわない設計とする。</p> <p>内的事象を要因とする重大事故等が発生した場合に対処に用いる受電開閉設備の一部を兼用する設備は、自然現象、人為事象、溢水、化学薬品漏えい、火災及び内部発生飛散物により機能が損なわれる場合、代替設備による機能の確保、修理の対応、関連する工程の停止等の手順を保安規定に定め管理することにより重大事故等への対処に必要な機能を損なわ</p>

変 更 前	変 更 後
<p>7.1.1.2 変圧器</p> <p>受電開閉設備で受電し，受電変圧器を通して 6.9 k V に降圧した後，再処理施設へ給電する設計とする。受電変圧器は，廃棄物管理施設と共用する。</p> <p>受電変圧器は，廃棄物管理施設との共用によって安全機能を有する施設への電力の供給が停止することがないように，廃棄物管理施設への給電を考慮しても十分な容量を有することから，共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。</p>	<p>ない設計とする。</p> <p>内の事象を要因とする重大事故等が発生した場合に対処に用いる受電開閉設備の一部を兼用する設備は，森林火災発生時に消防車等による事前散水による延焼防止を図るとともに，代替電源設備及び代替所内電気設備により機能を損なわない設計とする。消防車により事前に散水することについては保安規定に定めて，管理する。</p> <p>受電開閉設備の一部を兼用する設備は，設計基準事故に対処するための設備として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用する設計とする。</p> <p>受電開閉設備の一部を兼用する設備は，通常時において，外観検査及び絶縁抵抗測定による性能確認が可能な設計とする。</p> <p>7.1.1.2 変圧器</p> <p>受電開閉設備で受電し，受電変圧器を通して 6.9 k V に降圧した後，再処理施設へ給電する設計とする。受電変圧器は，廃棄物管理施設及び MOX 燃料加工施設と共用する。</p> <p>受電変圧器は，廃棄物管理施設及び MOX 燃料加工施設との共用によって安全機能を有する施設への電力の供給が停止することがないように，MOX 燃料加工施設及び廃棄物管理施設への給電を考慮しても十分な容量を有することから，共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。</p> <p>受電開閉設備の一部である受電変圧器は，安全機能を有する施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することにより，他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>重大事故等時において，MOX 燃料加工施設と共用する受電変圧器は，再処理施設及び MOX 燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し，十分な容量を有する設計とするとともに，十分な系統数以上を確保することで，共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>MOX 燃料加工施設と共用する受電開閉設備の一部を兼用する受電変圧器は，重大事故等が収束するために必要な設備の電源容量に対して十分な容量を有する設計とするとともに，1 系統以上有する設計とする。</p> <p>受電開閉設備の一部を兼用する受電変圧器は，風（台風），竜巻，積雪及び火山の影響に対して，風（台風）及び竜巻による風荷重，積雪荷重及び降下火砕物による積載荷重により機能を損なわない設計とする。</p> <p>内の事象を要因とする重大事故等が発生した場合に対処に用いる受電開閉設備の一部を兼用する受電変圧器は，自然現象，人為事象，溢水，化学薬品漏えい，火災及び内部発生飛散物により機能が損なわれる場合，代替設備による機能の確保，修理の対応，関連する工程の停止等の手順を保安規定に定め管理することにより重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p>

変更前	変更後
<p>7.1.1.3 所内高圧系統</p> <p>非常用の所内高圧系統（メタルクラッド開閉装置で構成）は、高圧主母線及び高圧母線で構成し、多重性を持たせた2系統の母線で安全上重要な負荷等に給電する設計とする。</p> <p>また、動力用変圧器を通して降圧し、非常用の所内低圧系統（パワーセンタ及びモータコントロールセンタで構成）へ給電する設計とする。</p> <p>常用及び運転予備用の所内高圧系統は、主母線として、常用主母線及び運転予備用主母線で構成し、母線として、常用母線及び運転予備用母線で構成し、給電する設計とする。それぞれの母線から動力変圧器を通して降圧し、常用及び運転予備用の所内低圧系統（パワーセンタ及びモータコントロールセンタで構成）へ給電する設計とする。</p> <p>所内高圧系統の一部は、廃棄物管理施設と共用する設計とする。</p> <p>所内高圧系統の一部は、廃棄物管理施設との共用によって安全機能を有する施設への電力の供給が停止することがないように、機器の損壊、故障その他の異常を検知した場合、常用主母線又は運転予備用主母線の遮断器により故障箇所を隔離し、故障による影響を局所化し、他の安全機能への影響を限定することから、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。</p> <p>また、所内高圧系統のうち廃棄物管理施設と共用する所内高圧系統は、共用する負荷が接続されているが、共用する負荷を新たに追加するものではないため必要となる容量が増加するものではないことから、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。</p>	<p>内的事象を要因とする重大事故等が発生した場合に対処に用いる受電開閉設備の一部を兼用する受電変圧器は、森林火災発生時に消防車等による事前散水による延焼防止を図るとともに、代替電源設備及び代替所内電気設備により機能を損なわない設計とする。消防車により事前に散水することについては保安規定に定めて、管理する。</p> <p>受電開閉設備の一部を兼用する受電変圧器は、設計基準事故に対処するための設備として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用する設計とする。</p> <p>受電開閉設備の一部を兼用する受電変圧器は、通常時において、外観検査及び絶縁抵抗測定による性能確認が可能な設計とする。</p> <p>7.1.1.3 所内高圧系統</p> <p>非常用の所内高圧系統（メタルクラッド開閉装置で構成）は、高圧主母線及び高圧母線で構成し、多重性を持たせた2系統の母線で安全上重要な負荷等に給電する設計とする。</p> <p>また、動力用変圧器を通して降圧し、非常用の所内低圧系統（パワーセンタ及びモータコントロールセンタで構成）へ給電する設計とする。</p> <p>常用及び運転予備用の所内高圧系統は、主母線として、常用主母線及び運転予備用主母線で構成し、母線として、常用母線及び運転予備用母線で構成し、給電する設計とする。それぞれの母線から動力変圧器を通して降圧し、常用及び運転予備用の所内低圧系統（パワーセンタ及びモータコントロールセンタで構成）へ給電する設計とする。</p> <p>所内高圧系統の一部は、廃棄物管理施設及びMOX燃料加工施設と共用する設計とする。</p> <p>所内高圧系統の一部は、廃棄物管理施設及びMOX燃料加工施設との共用によって安全機能を有する施設への電力の供給が停止することがないように、機器の損壊、故障その他の異常を検知した場合、常用主母線又は運転予備用主母線の遮断器により故障箇所を隔離し、故障による影響を局所化し、他の安全機能への影響を限定することから、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。</p> <p>また、所内高圧系統のうち廃棄物管理施設及びMOX燃料加工施設と共用する所内高圧系統は、共用する負荷が接続されているが、共用する負荷を新たに追加するものではないため必要となる容量が増加するものではないことから、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。</p> <p>所内高圧系統のうち安全上重要な施設へ電力を供給するための電気設備の一部を兼用する設備は、2系統を設け、電氣的及び物理的に相互に分離独立した電源を確保し、共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、少なくとも1系統は機能の維持及び人の接近性を確保することで、独立性を有する設計とする。</p> <p>所内高圧系統のうち安全上重要な施設へ電力を供給するための電気設備の一部を兼用する設備は、2系統を設け、共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、前処理建屋、制御建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び使用済燃料受入れ・貯蔵建</p>

変更前	変更後
<p>7.1.1.4 所内低圧系統</p> <p>非常用の所内低圧系統は、低圧母線で構成し、多重性を持たせた2系統の母線で安全上重要な負荷等に給電する設計とする。</p> <p>常用及び運転予備用の所内低圧系統は、低圧母線で構成し、安全機能を有する負荷等に給電する設計とする。</p> <p>所内低圧系統の一部は、廃棄物管理施設と共用する設計とする。</p> <p>所内低圧系統のうち廃棄物管理施設と共用する所内低圧系統は、共用する負荷が接続され</p>	<p>屋内の独立した2箇所に設置することにより、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>所内高圧系統の一部を兼用する設備は、安全機能を有する施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>重大事故等時において、MOX燃料加工施設と共用する所内高圧系統は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な容量を有する設計とするとともに、十分な系統数以上を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する所内高圧系統の一部を兼用する設備は、重大事故等が収束するために必要な設備の電源容量に対して十分な容量を有する設計とするとともに、1系統以上有する設計とする。</p> <p>内的事象を要因とする重大事故等が発生した場合に対処に用いる所内高圧系統の一部を兼用する設備は、自然現象、人為事象、溢水、化学薬品漏えい、火災及び内部発生飛散物により機能が損なわれる場合、代替設備による機能の確保、修理の対応、関連する工程の停止等の手順を保安規定に定め管理することにより重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>所内高圧系統のうち安全上重要な施設へ電力を供給するための電気設備の一部を兼用する設備は、溢水量及び化学薬品の漏えい量を考慮し、影響を受けない高さへの設置、被水防護及び被液防護する設計とする。</p> <p>所内高圧系統のうち安全上重要な施設へ電力を供給するための電気設備の一部を兼用する設備は、配管の全周破断に対して、影響を受けない場所に設置することにより、漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体（溶液、有機溶媒等）により機能を損なわない設計とする。</p> <p>所内高圧系統の一部を兼用する設備は、設計基準事故に対処するための設備として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用する設計とする。所内高圧系統の一部を兼用する設備は、中央制御室の操作スイッチにより操作が可能な設計とする。</p> <p>所内高圧系統の一部を兼用する設備は、通常時において、外観検査及び絶縁抵抗測定による性能確認が可能な設計とする。</p> <p>7.1.1.4 所内低圧系統</p> <p>非常用の所内低圧系統は、低圧母線で構成し、多重性を持たせた2系統の母線で安全上重要な負荷等に給電する設計とする。</p> <p>常用及び運転予備用の所内低圧系統は、低圧母線で構成し、安全機能を有する負荷等に給電する設計とする。</p> <p>所内低圧系統の一部は、廃棄物管理施設及びMOX燃料加工施設と共用する設計とする。</p> <p>所内低圧系統のうち廃棄物管理施設及びMOX燃料加工施設と共用する所内低圧系統は、</p>

変更前	変更後
<p>ているが、共用する負荷を新たに追加するものではないため必要となる容量が増加するものではないことから、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。</p>	<p>共用する負荷が接続されているが、共用する負荷を新たに追加するものではないため必要となる容量が増加するものではないことから、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。</p> <p>所内低圧系統のうち安全上重要な施設へ電力を供給するための電気設備の一部を兼用する設備は、2系統を設け、電氣的及び物理的に相互に分離独立した電源を確保し、共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、少なくとも1系統は機能の維持及び人の接近性を確保することで、独立性を有する設計とする。</p> <p>所内低圧系統のうち安全上重要な施設へ電力を供給するための電気設備の一部を兼用する設備は、2系統を設け、共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、制御建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋、高レベル廃液ガラス固化建屋及び使用済燃料受入れ・貯蔵建屋内の独立した2箇所に設置することにより、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>所内低圧系統の一部を兼用する設備は、安全機能を有する施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>重大事故等時において、MOX燃料加工施設と共用する所内低圧系統は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な容量を有する設計とするとともに、十分な系統数以上を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する所内低圧系統の一部を兼用する設備は、重大事故等が収束するために必要な設備の電源容量に対して十分な容量を有する設計とするとともに、1系統以上有する設計とする。</p> <p>内的事象を要因とする重大事故等が発生した場合に対処に用いる所内低圧系統の一部を兼用する設備は、自然現象、人為事象、溢水、化学薬品漏えい、火災及び内部発生飛散物により機能が損なわれる場合、代替設備による機能の確保、修理の対応、関連する工程の停止等の手順を保安規定に定め管理することにより重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>所内低圧系統のうち安全上重要な施設へ電力を供給するための電気設備の一部を兼用する設備は、溢水量及び化学薬品の漏えい量を考慮し、影響を受けない高さへの設置、被水防護及び被液防護する設計とする。</p> <p>所内低圧系統のうち安全上重要な施設へ電力を供給するための電気設備の一部を兼用する設備は、配管の全周破断に対して、影響を受けない場所に設置することにより、漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体（溶液、有機溶媒等）により機能を損なわない設計とする。</p> <p>所内低圧系統の一部を兼用する設備は、設計基準事故に対処するための設備として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用する設計とする。所内低圧系統の一</p>

変更前	変更後
<p>7.1.1.5 ディーゼル発電機</p> <p>非常用ディーゼル発電機として、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋に第1非常用ディーゼル発電機を、非常用電源建屋に第2非常用ディーゼル発電機を設置する設計とする。</p> <p>また、ユーティリティ建屋に運転予備用ディーゼル発電機を、第2ユーティリティ建屋に第2運転予備用ディーゼル発電機を設置する設計とする。</p> <p>外部電源が完全に喪失した場合でも、第1非常用ディーゼル発電機で使用済燃料の受入れ及び貯蔵に必要な施設の安全を確保するための負荷に対して給電可能な設計とする。</p> <p>また、第2非常用ディーゼル発電機で再処理施設（使用済燃料の受入れ及び貯蔵に必要な施設を除く。）の安全を確保するための負荷に対して給電可能な設計とする。</p> <p>なお、運転予備用ディーゼル発電機からユーティリティ建屋の運転予備用主母線、第2運転予備用ディーゼル発電機から第2ユーティリティ建屋の運転予備用主母線に給電できる設計とする。</p> <p>非常用ディーゼル発電機は、非常用所内電源系統低電圧信号で起動し、設計基準事故における安全上重要な施設の設備の作動開始時間を満足する時間である15秒以内に電圧を確立した後は、各非常用主母線に接続し、負荷に給電する設計とする。</p> <p>燃料貯蔵設備として、第1非常用ディーゼル発電機用に重油タンクを、第2非常用ディーゼル発電機用に燃料油貯蔵タンクを設置する設計とする。</p> <p>重油タンク及び燃料油貯蔵タンクは、7日間の外部電源喪失を仮定しても、設計基準事故に対処するために必要な第1非常用ディーゼル発電機及び第2非常用ディーゼル発電機をそれぞれ7日間運転することにより必要とする電力を供給できる容量以上の燃料を事業所内に貯蔵する設計とする。</p> <p>ディーゼル発電機の一部は、廃棄物管理施設と共用する設計とする。</p> <p>ディーゼル発電機のうち廃棄物管理施設と共用する運転予備用ディーゼル発電機及びその燃</p>	<p>部を兼用する設備は、中央制御室の操作スイッチにより操作が可能な設計とする。</p> <p>所内低圧系統の一部を兼用する設備は、通常時において、外観検査及び絶縁抵抗測定による性能確認が可能な設計とする。</p> <p>7.1.1.5 ディーゼル発電機</p> <p>非常用ディーゼル発電機として、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋に第1非常用ディーゼル発電機を、非常用電源建屋に第2非常用ディーゼル発電機を設置する設計とする。</p> <p>また、ユーティリティ建屋に運転予備用ディーゼル発電機を、第2ユーティリティ建屋に第2運転予備用ディーゼル発電機を設置する設計とする。</p> <p>外部電源が完全に喪失した場合でも、第1非常用ディーゼル発電機で使用済燃料の受入れ及び貯蔵に必要な施設の安全を確保するための負荷に対して給電可能な設計とする。</p> <p>また、第2非常用ディーゼル発電機で再処理施設（使用済燃料の受入れ及び貯蔵に必要な施設を除く。）の安全を確保するための負荷に対して給電可能な設計とする。</p> <p>なお、運転予備用ディーゼル発電機からユーティリティ建屋の運転予備用主母線、第2運転予備用ディーゼル発電機から第2ユーティリティ建屋の運転予備用主母線に給電できる設計とする。</p> <p>非常用ディーゼル発電機は、非常用所内電源系統低電圧信号で起動し、設計基準事故における安全上重要な施設の設備の作動開始時間を満足する時間である15秒以内に電圧を確立した後は、各非常用主母線に接続し、負荷に給電する設計とする。</p> <p>燃料貯蔵設備として、第1非常用ディーゼル発電機用に重油タンクを、第2非常用ディーゼル発電機用に燃料油貯蔵タンクを設置する設計とする。</p> <p>重油タンク及び燃料油貯蔵タンクは、7日間の外部電源喪失を仮定しても、設計基準事故に対処するために必要な第1非常用ディーゼル発電機及び第2非常用ディーゼル発電機をそれぞれ7日間運転することにより必要とする電力を供給できる容量以上の燃料を事業所内に貯蔵する設計とする。</p> <p>ディーゼル発電機の一部は、廃棄物管理施設及びMOX燃料加工施設と共用する設計とする。</p> <p>ディーゼル発電機のうちMOX燃料加工施設と共用する第1非常用ディーゼル発電機及びその燃料を供給する重油タンクは、共用する負荷が接続されているが、共用する負荷を新たに追加するものではないため必要となる容量が増加するものではないことから、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。</p> <p>ディーゼル発電機のうちMOX燃料加工施設と共用する第2運転予備用ディーゼル発電機及びその燃料を供給する燃料貯蔵設備は、MOX燃料加工施設との共用によって安全機能を有する施設への電力の供給が停止することがないように、MOX燃料加工施設への給電を考慮しても十分な容量を有することから、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。</p> <p>ディーゼル発電機のうち廃棄物管理施設と共用する運転予備用ディーゼル発電機及びその燃</p>

変更前	変更後
<p>料を供給する燃料貯蔵設備は、共用する負荷が接続されているが、共用する負荷を新たに追加するものではないため必要となる容量が増加するものではないことから、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。</p> <p>7.1.1.6 直流電源設備</p> <p>再処理施設の安全性を確保するために特に必要な設備に対し、直流電源設備を設置する設計とする。</p> <p>非常用蓄電池として、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋に第1非常用蓄電池を、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設以外の建屋で非常用電源を必要とする建屋に第2非常用蓄電池を設置する設計とする。</p> <p>非常用の直流電源設備は、安全上重要な負荷のうち、平常時及び異常時の監視制御用に、常に電源を必要とする負荷に給電するための非常用所内電源として、蓄電池及び充電器で構成し、給電する設計とする。</p> <p>非常用の直流電源設備は、短時間の全交流動力電源の喪失に対して監視制御機能を確保できる設計とする。</p> <p>常用の直流電源設備として、蓄電池及び充電器で構成する設計とする。</p>	<p>料を供給する燃料貯蔵設備は、共用する負荷が接続されているが、共用する負荷を新たに追加するものではないため必要となる容量が増加するものではないことから、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。</p> <p>7.1.1.6 直流電源設備</p> <p>再処理施設の安全性を確保するために特に必要な設備に対し、直流電源設備を設置する設計とする。</p> <p>非常用蓄電池として、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋に第1非常用蓄電池を、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設以外の建屋で非常用電源を必要とする建屋に第2非常用蓄電池を設置する設計とする。</p> <p>非常用の直流電源設備は、安全上重要な負荷のうち、平常時及び異常時の監視制御用に、常に電源を必要とする負荷に給電するための非常用所内電源として、蓄電池及び充電器で構成し、給電する設計とする。</p> <p>非常用の直流電源設備は、短時間の全交流動力電源の喪失に対して監視制御機能を確保できる設計とする。</p> <p>常用の直流電源設備として、蓄電池及び充電器で構成する設計とする。</p> <p>直流電源設備のうち安全上重要な施設へ電力を供給するための電気設備の一部を兼用する設備は、2系統を設け、電氣的及び物理的に相互に分離独立した電源を確保し、共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、少なくとも1系統は機能の維持及び人の接近性を確保することで、独立性を有する設計とする。</p> <p>直流電源設備のうち安全上重要な施設へ電力を供給するための電気設備の一部を兼用する設備は、2系統を設け、共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、制御建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋、高レベル廃液ガラス固化建屋及び使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設内の独立した2箇所に設置することにより、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>直流電源設備の一部を兼用する設備は、安全機能を有する施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>直流電源設備の一部を兼用する設備は、重大事故等が収束するために必要な設備の電源容量に対して十分な容量を有する設計とするとともに、1系統以上有する設計とする。</p> <p>内の事象を要因とする重大事故等が発生した場合に対処に用いる直流電源設備の一部を兼用する設備は、自然現象、人為事象、溢水、化学薬品漏えい、火災及び内部発生飛散物により機能が損なわれる場合、代替設備による機能の確保、修理の対応、関連する工程の停止等の手順を保安規定に定め管理することにより重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p>

変更前	変更後
<p>7.1.1.7 計測制御用交流電源設備</p> <p>再処理施設の安全性を確保するために特に必要な設備に対し、非常用の計測制御用交流電源設備を設置する設計とする。</p> <p>非常用の計測制御用交流電源設備は、安全上重要な負荷のうち、平常時及び異常時の監視制御用に電源を必要とする負荷に給電するための非常用所内電源として、無停電電源装置、非常用無停電交流母線及び計測交流電源の計測母線で構成し、給電する設計とする。</p> <p>非常用の計測制御用交流電源設備は、短時間の全交流動力電源の喪失に対して監視制御機能を確保できる設計とする。</p> <p>非常用の計測制御用交流電源設備は、外部電源喪失時に必要な電力の供給が非常用ディーゼル発電機から開始されるまでの間においても、非常用直流電源設備である蓄電池（非常用）から直流電源が供給されることにより、非常用無停電交流電源盤に対し電力供給を確保できる設計とする。</p> <p>常用の計測制御用交流電源設備として、無停電電源装置、無停電交流母線及び計測交流電源の計測母線で構成し、給電する設計とする。</p> <p>安全上重要な施設に関する動力回路、制御回路及び計装回路のケーブルは、その多重性及び独立性を確保するため、それぞれ相互に分離したケーブルトレイ及び電線管を使用して敷設し、相互に独立性を侵害することのない設計とする。</p>	<p>直流電源設備のうち安全上重要な施設へ電力を供給するための電気設備の一部を兼用する設備は、溢水量及び化学薬品の漏えい量を考慮し、影響を受けない高さへの設置、被水防護及び被液防護する設計とする。</p> <p>直流電源設備のうち安全上重要な施設へ電力を供給するための電気設備の一部を兼用する設備は、配管の全周破断に対して、影響を受けない場所に設置することにより、漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体（溶液、有機溶媒等）により機能を損なわない設計とする。</p> <p>直流電源設備の一部を兼用する設備は、設計基準事故に対処するための設備として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用する設計とする。</p> <p>直流電源設備の一部を兼用する設備は、通常時において、外観検査及び絶縁抵抗測定による性能確認が可能な設計とする。</p> <p>7.1.1.7 計測制御用交流電源設備</p> <p>再処理施設の安全性を確保するために特に必要な設備に対し、非常用の計測制御用交流電源設備を設置する設計とする。</p> <p>非常用の計測制御用交流電源設備は、安全上重要な負荷のうち、平常時及び異常時の監視制御用に電源を必要とする負荷に給電するための非常用所内電源として、無停電電源装置、非常用無停電交流母線及び計測交流電源の計測母線で構成し、給電する設計とする。</p> <p>非常用の計測制御用交流電源設備は、短時間の全交流動力電源の喪失に対して監視制御機能を確保できる設計とする。</p> <p>非常用の計測制御用交流電源設備は、外部電源喪失時に必要な電力の供給が非常用ディーゼル発電機から開始されるまでの間においても、非常用直流電源設備である蓄電池（非常用）から直流電源が供給されることにより、非常用無停電交流電源盤に対し電力供給を確保できる設計とする。</p> <p>常用の計測制御用交流電源設備として、無停電電源装置、無停電交流母線及び計測交流電源の計測母線で構成し、給電する設計とする。</p> <p>安全上重要な施設に関する動力回路、制御回路及び計装回路のケーブルは、その多重性及び独立性を確保するため、それぞれ相互に分離したケーブルトレイ及び電線管を使用して敷設し、相互に独立性を侵害することのない設計とする。</p> <p>計測制御用交流電源設備のうち安全上重要な施設へ電力を供給するための電気設備の一部を兼用する設備は、2系統を設け、電氣的及び物理的に相互に分離独立した電源を確保し、共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、少なくとも1系統は機能の維持及び人の接近性を確保することで、独立性を有する設計とする。</p> <p>計測制御用交流電源設備のうち安全上重要な施設へ電力を供給するための電気設備の一部を兼用する設備は、2系統を設け、共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、制御建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝</p>

変更前	変更後
<p>7.1.1.8 照明設備</p> <p>照明設備は、照明用の電源が喪失した場合においても機能を損なわない避難用照明として、保安電源設備のディーゼル発電機、緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機又は灯具に内蔵した蓄電池により給電できる誘導灯及び非常灯を設置する設計とする。</p> <p>また、設計基準事故に対処するために、監視、操作等が必要となる中央制御室並びに使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室には、作業用照明として運転保安灯、直流非常灯を設置する設計とする。</p>	<p>建屋、高レベル廃液ガラス固化建屋及び使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設内の独立した2箇所に設置することにより、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>計測制御用交流電源設備の一部を兼用する設備は、安全機能を有する施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>計測制御用交流電源設備の一部を兼用する設備は、重大事故等が収束するために必要な設備の電源容量に対して十分な容量を有する設計とするとともに、1系統以上有する設計とする。</p> <p>内的事象を要因とする重大事故等が発生した場合に対処に用いる計測制御用交流電源設備の一部を兼用する設備は、自然現象、人為事象、溢水、化学薬品漏えい、火災及び内部発生飛散物により機能が損なわれる場合、代替設備による機能の確保、修理の対応、関連する工程の停止等の手順を保安規定に定め管理することにより重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>計測制御用交流電源設備のうち安全上重要な施設の安全上重要な負荷へ電力を供給するための電気設備の一部を兼用する設備は、溢水量及び化学薬品の漏えい量を考慮し、影響を受けない高さへの設置、被水防護及び被液防護する設計とする。</p> <p>計測制御用交流電源設備のうち安全上重要な施設へ電力を供給するための電気設備の一部を兼用する設備は、配管の全周破断に対して、影響を受けない場所に設置することにより、漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体（溶液、有機溶媒等）により機能を損なわない設計とする。</p> <p>計測制御用交流電源設備の一部を兼用する設備は、設計基準事故に対処するための設備として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用する設計とする。</p> <p>計測制御用交流電源設備の一部を兼用する設備は、通常時において、外観検査及び絶縁抵抗測定による性能確認が可能な設計とする。</p> <p>7.1.1.8 照明設備</p> <p>照明設備は、照明用の電源が喪失した場合においても機能を損なわない避難用照明として、保安電源設備のディーゼル発電機、緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機又は灯具に内蔵した蓄電池により給電できる誘導灯及び非常灯を設置する設計とする。</p> <p>また、設計基準事故に対処するために、監視、操作等が必要となる中央制御室並びに使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室には、作業用照明として運転保安灯、直流非常灯又は蓄電池内蔵型照明を設置する設計とする。</p> <p>7.1.1.9 代替電源設備</p> <p>代替電源設備は、前処理建屋可搬型発電機、分離建屋可搬型発電機、制御建屋可搬型発電</p>

変更前	変更後
	<p>機，ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋可搬型発電機，高レベル廃液ガラス固化建屋可搬型発電機，使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設可搬型発電機で構成し，設置場所で他の設備から独立して使用可能とすることにより，電力を供給できる設計とする。</p> <p>代替電源設備は，計測制御装置，制御室換気設備，代替換気設備，代替モニタリング設備及び通信連絡設備に必要な電力を確保できる設計とする。</p> <p>代替電源設備は，非常用ディーゼル発電機に対して，独立性を有し，位置的分散を図る設計とし，必要な期間にわたり重大事故等への対処に必要な十分な容量を確保する設計とする。</p> <p>重大事故等時において，MOX燃料加工施設と共用する制御建屋可搬型発電機は，再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し，十分な容量を確保することで，共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>代替電源設備の使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設可搬型発電機は，計測制御設備のけん引車を兼用し，外部保管エリアから建屋近傍まで運搬する設計とする。なお，けん引車については第2章 個別項目の「4.1 計測制御設備」に示す。</p> <p>代替電源設備は，共通要因によって第1非常用ディーゼル発電機又は第2非常用ディーゼル発電機と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう，異なる燃料を使用することで，第1非常用ディーゼル発電機又は第2非常用ディーゼル発電機に対して，多様性を図る設計とする。</p> <p>代替電源設備の使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設可搬型発電機は，共通要因によって第1非常用ディーゼル発電機と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう，通常は外部保管エリアに保管し，対処時は建屋近傍の屋外に運搬し使用することで，第1非常用ディーゼル発電機に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>代替電源設備の前処理建屋可搬型発電機，分離建屋可搬型発電機，制御建屋可搬型発電機，ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋可搬型発電機及び高レベル廃液ガラス固化建屋可搬型発電機は，共通要因によって第2非常用ディーゼル発電機と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう，通常は前処理建屋，分離建屋，制御建屋，ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋の近傍の屋外に保管し，対処時はその場で運転し使用することで，第2非常用ディーゼル発電機に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>代替電源設備の使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設可搬型発電機は，共通要因によって使用済燃料受入れ・貯蔵建屋内の第1非常用ディーゼル発電機と同時にその機能が損なわれるおそれがないように，故障時のバックアップを含めて必要な数量を第1非常用ディーゼル発電機を設置する建屋から100m以上の離隔距離を確保した複数の外部保管エリアに分散して保管することで位置的分散を図る設計とする。</p> <p>代替電源設備の前処理建屋可搬型発電機，分離建屋可搬型発電機，制御建屋可搬型発電機，</p>

変更前	変更後
	<p>ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋可搬型発電機及び高レベル廃液ガラス固化建屋可搬型発電機は、共通要因によって第2非常用ディーゼル発電機と同時にその機能が損なわれるおそれがないように故障時のバックアップを含めて必要な数量を第2非常用ディーゼル発電機を設置する建屋から100m以上の離隔距離を確保した外部保管エリアに保管するとともに、対処を行う建屋近傍にも保管することで位置的分散を図る設計とする。</p> <p>代替電源設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>屋外に保管する代替電源設備の前処理建屋可搬型発電機、分離建屋可搬型発電機、制御建屋可搬型発電機、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋可搬型発電機及び高レベル廃液ガラス固化建屋可搬型発電機は、竜巻により飛来物とならないよう必要に応じて固縛等の措置をとることで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>代替電源設備の使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設可搬型発電機は、重大事故等に対処するために必要な電力を確保するために必要な容量を有する設計とするとともに、保有数は、必要数並びに予備として故障時及び点検保守による待機除外時のバックアップを含め必要な台数を確保する設計とする。</p> <p>代替電源設備の前処理建屋可搬型発電機、分離建屋可搬型発電機、制御建屋可搬型発電機、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋可搬型発電機及び高レベル廃液ガラス固化建屋可搬型発電機は、重大事故等に対処するために必要な電力を確保するために必要な容量を有する設計とするとともに、保有数は、必要数並びに予備として故障時及び点検保守による待機除外時のバックアップを含め必要な台数を確保する設計とする。</p> <p>前処理建屋可搬型発電機、分離建屋可搬型発電機、制御建屋可搬型発電機、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋可搬型発電機及び高レベル廃液ガラス固化建屋可搬型発電機は、複数の敷設ルートで対処できるよう必要数を複数の敷設ルートに確保する設計とする。</p> <p>代替電源設備の使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設可搬型発電機は、外部からの衝撃による損傷を防止できる第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所に保管し、風（台風）等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替電源設備の使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設可搬型発電機は、内部発生飛散物の影響を考慮し、第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所の内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>屋外に保管する代替電源設備の前処理建屋可搬型発電機、分離建屋可搬型発電機、制御建屋可搬型発電機、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋可搬型発電機及び高レベル廃液ガラス固化建屋可搬型発電機は、風（台風）及び竜巻に対して、風（台風）及び竜巻による風荷重を考慮し、必要により当該設備の転倒防止、固縛等の措置を講じて保管する設計とする。</p> <p>地震を要因とする重大事故等が発生した場合に対処に用いる代替電源設備は、第1章 共</p>

変更前	変更後
	<p>通項目の「9.2 重大事故等対処設備」の「9.2.7 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とすることでその機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替電源設備は、溢水量及び化学薬品の漏えい量を考慮し、影響を受けない高さへの保管、被水防護及び被液防護を行うことにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替電源設備は、配管の全周破断に対して、漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体（溶液、有機溶媒等）の影響を受けない位置に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替電源設備は、想定される重大事故等が発生した場合においても設置及び常設設備との接続に支障がないように、線量率の高くなるおそれの少ない場所を選定し、当該設備の設置及び常設設備との接続が可能な設計とする。</p> <p>代替電源設備は、コネクタ接続に統一することにより、速やかに、容易かつ確実に現場での接続が可能な設計とする。</p> <p>代替電源設備は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、外觀検査及び絶縁抵抗測定による性能確認が可能な設計とする。</p> <p>7.1.1.10 代替所内電気設備</p> <p>代替所内電気設備は、常設の重大事故対処用母線、可搬型分電盤及び可搬型電源ケーブルで構成し、設置場所で他の設備から独立して使用可能とすることにより、電力を供給できる設計とする。</p> <p>代替電源設備は、監視設備、計測制御設備、計測制御装置、制御室換気設備、代替換気設備、代替モニタリング設備及び代替通信連絡設備に必要な電力を確保できる設計とする。</p> <p>代替所内電気設備は、共通要因によって設計基準事故に対処するための設備である安全上重要な施設への電力を供給するための設備と同時に機能を損なわない設計とする。</p> <p>重大事故対処用母線は、少なくとも1系統は機能の維持及び人の接近性の確保を図る設計とする。</p> <p>重大事故対処用母線は、非常用所内電源系統に対して、独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>a. 重大事故対処用母線</p> <p>代替所内電気設備の重大事故対処用母線は、共通要因によって非常用所内電源系統と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、安全上重要な施設へ電力を供給するための設備と異なる系統構成とすることで、非常用所内電源系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>代替所内電気設備の重大事故対処用母線は、共通要因によって非常用所内電源系統と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、非常用所内電源系統と異なる系統として設</p>

変更前	変更後
	<p>置することにより、非常用所内電源系統と位置的分散を図る設計とする。</p> <p>建屋の外から電力を供給する可搬型電源ケーブルと重大事故対処用母線との接続口は、共通要因によって接続することができなくなることを防止するため、複数のアクセスルートを踏まえて自然現象、人為事象及び故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムに対して、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋内の適切に隔離した隣接しない位置の異なる複数の場所に設置する設計とする。また、溢水、化学薬品漏えい及び火災によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、それぞれ互いに異なる複数の場所に設置する設計とする。</p> <p>代替所内電気設備の重大事故対処用母線は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>代替所内電気設備の前処理建屋の重大事故対処用母線、分離建屋の重大事故対処用母線、精製建屋の重大事故対処用母線、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の重大事故対処用母線及び高レベル廃液ガラス固化建屋の重大事故対処用母線は、重大事故等に対処するために必要な容量を有する設計とするとともに、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた各建屋で必要な容量を有する設計とする。</p> <p>地震を要因とする重大事故等が発生した場合に対処に用いる代替所内電気設備の重大事故対処用母線は、第1章 共通項目の「9.2 重大事故等対処設備」の「9.2.7 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とすることでその機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替所内電気設備の重大事故対処用母線は、外部からの衝撃による損傷を防止できる前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋に設置し、風（台風）等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替所内電気設備の重大事故対処用母線は、溢水量及び化学薬品の漏えい量を考慮し、影響を受けない高さへの設置、被水防護及び被液防護を行うことにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替所内電気設備の重大事故対処用母線は、内部発生飛散物の影響を考慮し、内部発生飛散物の影響を受けない場所に設置することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替所内電気設備の重大事故対処用母線は、配管の全周破断に対して、影響を受けない場所に設置することにより、漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体（溶液、有機溶媒等）により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替所内電気設備の重大事故対処用母線は、コネクタ接続に統一することにより、速やかに、容易かつ確実に現場での接続が可能な設計とする。</p> <p>代替所内電気設備の重大事故対処用母線は、通常時において、重大事故等への対処に必</p>

変更前	変更後
	<p>要な機能を確認するため、外観検査及び絶縁抵抗測定による性能確認が可能な設計とする。</p> <p>b. 可搬型分電盤及び可搬型電源ケーブル</p> <p>代替所内電気設備の可搬型分電盤及び可搬型電源ケーブルは、共通要因によって非常用所内電源系統と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、通常は、非常用所内電源系統と異なる場所に保管し、対処時は、非常用所内電源系統と異なる系統構成とすることで、非常用所内電源系統に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>代替所内電気設備の可搬型分電盤及び可搬型電源ケーブルは、共通要因によって非常用所内電源系統と同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時のバックアップも含めて必要な数量を非常用所内電源系統を設置する建屋から 100m以上の離隔距離を確保した外部保管エリアの保管庫に保管するとともに、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、制御建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋、高レベル廃液ガラス固化建屋にも保管することで位置的分散を図る。前処理建屋、分離建屋、精製建屋、制御建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋、高レベル廃液ガラス固化建屋内に保管する場合は非常用所内電源系統が設置される場所と異なる場所に保管することで位置的分散を図る設計とする。</p> <p>建屋の外から電力を供給する可搬型分電盤及び可搬型電源ケーブルと重大事故対処用母線との接続口は、共通要因によって接続することができなくなることを防止するため、複数のアクセスルートを踏まえて自然現象、人為事象及び故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムに対して、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋内の適切に隔離した隣接しない位置の異なる複数の場所に設置する設計とする。また、溢水、化学薬品漏えい及び火災によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、それぞれ互いに異なる複数の場所に設置する設計とする。</p> <p>代替所内電気設備の可搬型分電盤及び可搬型電源ケーブルは、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>代替所内電気設備の前処理建屋の可搬型分電盤、分離建屋の可搬型分電盤、精製建屋の可搬型分電盤、制御建屋の可搬型分電盤、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の可搬型分電盤、高レベル廃液ガラス固化建屋の可搬型分電盤及び使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の可搬型分電盤は、重大事故等に対処するために必要な容量を有する設計とするとともに、保有数は、必要数及び予備として故障時のバックアップを含め必要な台数を確保する設計とする。</p> <p>代替所内電気設備の前処理建屋の可搬型電源ケーブル、分離建屋の可搬型電源ケーブル、精製建屋の可搬型電源ケーブル、制御建屋の可搬型電源ケーブル、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の可搬型電源ケーブル、高レベル廃液ガラス固化建屋の可搬型電源ケーブル並びに使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の可搬型電源ケーブルは、重大事故等に</p>

変更前	変更後
	<p>対処するための系統の目的に応じて配備する設計とする。また、可搬型電源ケーブルは、複数の敷設ルートで対処できるよう必要数を複数の敷設ルートに確保するとともに、建屋内に保管する可搬型電源ケーブルについては予備を含めた個数を必要数として確保する設計とする。</p> <p>代替所内電気設備の使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の可搬型分電盤及び可搬型電源ケーブルは、外部からの衝撃による損傷を防止できる第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所に保管し、風（台風）等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替所内電気設備の前処理建屋、分離建屋、精製建屋、制御建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋の可搬型分電盤及び可搬型電源ケーブルは、外部からの衝撃による損傷を防止できる前処理建屋、分離建屋、精製建屋、制御建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋に保管し、風（台風）等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>地震を要因とする重大事故等が発生した場合に対処に用いる代替所内電気設備の可搬型分電盤及び可搬型電源ケーブルは、第1章 共通項目の「9.2 重大事故等対処設備」の「9.2.7 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とすることでその機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替所内電気設備の可搬型分電盤及び可搬型電源ケーブルは、溢水量及び化学薬品の漏えい量を考慮し、影響を受けない高さへの保管、被水防護及び被液防護を行うことにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替所内電気設備の使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の可搬型分電盤及び可搬型電源ケーブルは、内部発生飛散物の影響を考慮し、第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所の屋内の内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替所内電気設備の前処理建屋、分離建屋、精製建屋、制御建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋の可搬型分電盤及び可搬型電源ケーブルは、内部発生飛散物の影響を考慮し、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋の内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替所内電気設備の可搬型分電盤及び可搬型電源ケーブルは、配管の全周破断に対して、漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体（溶液、有機溶媒等）の影響を受けない位置に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替所内電気設備の可搬型分電盤及び可搬型電源ケーブルは、想定される重大事故等が発生した場合においても設置及び常設設備との接続に支障がないように、当該設備の設置</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>場所を、線量率の高くなるおそれの少ない場所を選定し、当該設備の設置及び常設設備との接続が可能な設計とする。</p> <p>代替所内電気設備の可搬型分電盤及び可搬型電源ケーブルは、コネクタ接続に統一することにより、速やかに、容易かつ確実に現場での接続が可能な設計とする。</p> <p>代替所内電気設備の可搬型分電盤及び可搬型電源ケーブルは、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、外観検査及び絶縁抵抗測定による性能確認が可能な設計とする。</p>

変更前	変更後
	<p>7.1.1.11 補機駆動用燃料補給設備</p> <p>重大事故等時に重大事故等対処設備へ補機駆動用の軽油を補給するための設備として、補機駆動用燃料補給設備を設ける設計とする。</p> <p>補機駆動用燃料補給設備は、第1軽油貯槽、第2軽油貯槽（以下「軽油貯槽」という。）及び軽油用タンクローリで構成する設計とする。</p> <p>a. 軽油貯槽</p> <p>補機駆動用燃料補給設備の軽油貯槽は、常設重大事故等対処設備として設置し、可搬型中型移送ポンプ、可搬型中型移送ポンプ運搬車、大型移送ポンプ車、ホース展張車、運搬車、監視測定用運搬車、けん引車、ホイールローダ及び軽油用タンクローリに燃料を補給できる設計とする。</p> <p>軽油貯槽は、想定する重大事故等への対処に必要な十分な容量を確保する設計とする。</p> <p>重大事故等の対処に用いる軽油貯槽は、地下に設置し、第1非常用ディーゼル発電機の重油タンク及び第2非常用ディーゼル発電機の燃料油貯蔵タンクと共通要因によって同時にその機能を損なわないよう、第1非常用ディーゼル発電機の重油タンク及び第2非常用ディーゼル発電機の燃料油貯蔵タンクから離れた異なる場所に設置することにより、独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する軽油貯槽は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な容量を確保することで、共用によって重大事故時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>補機駆動用燃料補給設備の軽油貯槽は、共通要因によって第1非常用ディーゼル発電機の重油タンク及び第2非常用ディーゼル発電機の燃料油貯蔵タンクと同時にその機能を損なわないよう、異なる燃料とすることで多様性を有する設計とする。</p> <p>補機駆動用燃料補給設備の軽油貯槽は、共通要因によって第1非常用ディーゼル発電機の重油タンク及び第2非常用ディーゼル発電機の燃料油貯蔵タンクと同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、地下の異なる場所に設置することで、第1非常用ディーゼル発電機の重油タンク及び第2非常用ディーゼル発電機の燃料油貯蔵タンクに対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>補機駆動用燃料補給設備の軽油貯槽は、共通要因によって第1非常用ディーゼル発電機の重油タンク及び第2非常用ディーゼル発電機の燃料油貯蔵タンクと同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、外部保管エリアの地下に設置することにより、第1非常用ディーゼル発電機の重油タンク及び第2非常用ディーゼル発電機の燃料油貯蔵タンクと位置的分散を図る設計とする。</p> <p>補機駆動用燃料補給設備の軽油貯槽は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>

変更前	変更後
	<p>MOX燃料加工施設と共用する軽油貯槽は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等に対処するために必要な燃料を確保するため、予備を含めた必要な容量を有する設計とする。</p> <p>地震を要因とする重大事故等が発生した場合に対処に用いる補機駆動用燃料補給設備の軽油貯槽は、第1章 共通項目の「9.2 重大事故等対処設備」の「9.2.7 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とすることでその機能を損なわない設計とする。</p> <p>補機駆動用燃料補給設備の軽油貯槽は、風（台風）、竜巻、積雪及び火山の影響に対して、風（台風）及び竜巻による風荷重、積雪荷重及び降下火砕物による積載荷重により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>補機駆動用燃料補給設備の軽油貯槽は、溢水量及び化学薬品の漏えい量を考慮し、影響を受けない高さへの設置、被水防護及び被液防護を行うことにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>補機駆動用燃料補給設備の軽油貯槽は、配管の全周破断に対して、影響を受けない外部保管エリアの地下に設置することにより、漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体（溶液、有機溶媒等）により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>補機駆動用燃料補給設備の軽油貯槽と軽油用タンクローリとの接続は、コネクタ接続に統一することにより、速やかに、容易かつ確実に現場での接続が可能な設計とする。</p> <p>補機駆動用燃料補給設備の軽油貯槽は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、外観の確認等が可能な設計とする。</p> <p>b. 軽油用タンクローリ</p> <p>補機駆動用燃料補給設備の軽油用タンクローリは、可搬型重大事故等対処設備として配備し、可搬型発電機、可搬型空気圧縮機、可搬型中型移送ポンプ、大型移送ポンプ車に燃料を補給できる設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する軽油用タンクローリは、MOX燃料加工施設への燃料の補給を考慮し、十分な容量を確保することで、共用によって重大事故時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>軽油用タンクローリは、第1非常用ディーゼル発電機及び第2非常用ディーゼル発電機に用いる燃料と異なる種類の燃料を運搬することで、多様性を図る設計とする。</p> <p>補機駆動用燃料補給設備の軽油用タンクローリは、共通要因によって第1非常用ディーゼル発電機の重油タンク及び第2非常用ディーゼル発電機の燃料油貯蔵タンクと同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、他の設備から独立して単独で使用することで、第1非常用ディーゼル発電機の重油タンク及び第2非常用ディーゼル発電機の燃料油貯蔵タンクに対して独立性を有する設計とする。</p>

変更前	変更後
	<p>補機駆動用燃料補給設備の軽油用タンクローリは、共通要因によって第1非常用ディーゼル発電機の重油タンク及び第2非常用ディーゼル発電機の燃料油貯蔵タンクと同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時のバックアップを含めて必要な数量を、第1非常用ディーゼル発電機の重油タンク及び第2非常用ディーゼル発電機の燃料油貯蔵タンクから100m以上の離隔距離を確保した複数の外部保管エリアに分散して保管することで位置的分散を図る設計とする。</p> <p>屋外に保管する補機駆動用燃料補給設備の軽油用タンクローリは、竜巻により飛来物とならないよう必要に応じて固縛等の措置をとることで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する軽油用タンクローリは、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等に対処するために必要な燃料を確保するために必要な容量を有する設計とするとともに、保有数は、必要数並びに予備として故障時及び点検保守による待機除外時のバックアップを含め必要な台数を確保する設計とする。</p> <p>地震を要因とする重大事故等が発生した場合に対処に用いる補機駆動用燃料補給設備の軽油用タンクローリは、第1章 共通項目の「9.2 重大事故等対処設備」の「9.2.7 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とすることでその機能を損なわない設計とする。</p> <p>屋外に保管する補機駆動用燃料補給設備の軽油用タンクローリは、風（台風）及び竜巻に対して、風（台風）及び竜巻による風荷重を考慮し、当該設備の転倒防止、固縛等の措置を講じて保管する設計とする。</p> <p>補機駆動用燃料補給設備の軽油用タンクローリは、溢水量及び化学薬品の漏えい量を考慮し、影響を受けない高さへの保管、被水防護及び被液防護を行うことにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>補機駆動用燃料補給設備の軽油用タンクローリは、内部発生飛散物の影響を考慮し、外部保管エリアの内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>補機駆動用燃料補給設備の軽油用タンクローリは、配管の全周破断に対して、漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体（溶液、有機溶媒等）の影響を受けない外部保管エリアに保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>補機駆動用燃料補給設備の軽油用タンクローリは、容易かつ確実に接続でき、かつ、複数の設備に使用することができるよう、より簡便な接続方式を用いる設計とする。</p> <p>補機駆動用燃料補給設備のうち軽油用タンクローリは、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、外観点検、性能確認等が可能な設計とする。また、軽油用タンクローリは、車両として運転状態の確認及び外観の確認が可能な設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>電気設備の対象となる主要な設備について、「第 1-7-1-1 表 電気設備の主要設備リスト」に示す。</p>	<p>電気設備の対象となる主要な設備について、「第 1-7-1-1 表 電気設備の主要設備リスト」に示す。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>7.1.2 圧縮空気設備</p> <p>圧縮空気設備の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「2. 地盤」、「3. 自然現象等」、「4. 閉じ込めの機能」、「5. 火災等による損傷の防止」及び「9. 設備に対する要求」に基づくものとする。</p> <p>圧縮空気設備は、一般圧縮空気系及び安全圧縮空気系で構成し、再処理施設内の各施設に圧縮空気を供給する設計とする。</p> <p>7.1.2.1 一般圧縮空気系</p> <p>一般圧縮空気系は、2台の空気圧縮機、3台の常用空気圧縮機、運転予備空気圧縮機、空気第1貯槽及び空気第2貯槽で構成し、各施設に圧縮空気を供給する設計とする。</p> <p>7.1.2.2 安全圧縮空気系</p> <p>安全圧縮空気系は、3台の空気圧縮機及び水素掃気用、計測制御用、かくはん用の3基の空気貯槽、安全空気脱湿装置、水素掃気用安全圧縮空気系、かくはん用安全圧縮空気系、計測制御用安全圧縮空気系で構成し、各施設に圧縮空気を供給する設計とする。</p> <p>水素掃気用安全圧縮空気系の圧縮空気は、溶液等の放射線分解により発生する水素を希釈することによる火災及び爆発の防止等の安全機能を維持するために供給する設計とする。水素掃気用安全圧縮空気系から圧縮空気を供給する主要機器は、溶解施設の溶解設備のハル洗浄槽、分離施設の分離設備の溶解液中間貯槽、精製施設のプルトニウム精製設備のプルトニウム溶液供給槽等である。</p> <p>計測制御用安全圧縮空気系の圧縮空気は、計測制御系統施設の安全上重要な施設の計測制御系及び安全保護回路の火災及び爆発の防止、臨界安全等の安全機能を維持するために供給する設計とする。</p> <p>かくはん用安全圧縮空気系の圧縮空気は、機器内の溶液のかくはん等のために供給する設計とする。</p> <p>安全圧縮空気系の空気圧縮機等は、1台でも必要な圧縮空気量を供給する容量を有する設計とする。また、空気圧縮機の運転に必要な冷却水は、安全冷却水系から供給する設計とする。</p> <p>水素掃気用及び計測制御用の空気貯槽は、短時間の全交流動力電源の喪失時においても、その安全機能を確保できる容量とする設計とする。</p>	<p>7.1.2 圧縮空気設備</p> <p>圧縮空気設備の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「1. 核燃料物質の臨界防止」、「2. 地盤」、「3. 自然現象等」、「4. 閉じ込めの機能」、「5. 火災等による損傷の防止」、「6. 再処理施設内における溢水による損傷の防止」、「7. 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止」及び「9. 設備に対する要求」に基づくものとする。</p> <p>圧縮空気設備は、一般圧縮空気系、安全圧縮空気系、代替安全圧縮空気系及び臨界事故時水素掃気系で構成し、再処理施設内の各施設に圧縮空気を供給する設計とする。</p> <p>7.1.2.1 一般圧縮空気系</p> <p>一般圧縮空気系は、2台の空気圧縮機、3台の常用空気圧縮機、運転予備空気圧縮機、空気第1貯槽及び空気第2貯槽で構成し、各施設に圧縮空気を供給する設計とする。</p> <p>一般圧縮空気系は、廃棄物管理施設と共用する。共用する一般圧縮空気系は、廃棄物管理施設における使用を想定しても、再処理施設に十分な圧縮空気を供給できる容量を確保できる設計とする。また、故障その他の異常が発生した場合でも、弁を閉止することにより故障その他の異常による影響を局所化し、故障その他の異常が発生した施設からの波及的影響を及ぼさない設計とすることで、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。</p> <p>7.1.2.2 安全圧縮空気系</p> <p style="text-align: center;">変更なし</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>7.1.2.3 代替安全圧縮空気系</p> <p>代替安全圧縮空気系は、放射線分解により発生する水素による爆発（以下7.1.2.3では「水素爆発」という。）を未然に防止するための空気の供給に使用する設備及び水素爆発の再発を防止するための空気の供給に使用する設備で構成する。</p> <p>安全圧縮空気系の水素掃気機能が喪失した場合において、「水素爆発」の発生を仮定する機器に圧縮空気を供給し、水素爆発の発生を未然に防止するために必要な、水素爆発を未然に防止するための空気の供給に使用する設備を設ける設計とする。</p> <p>水素爆発を未然に防止するための対策が機能しなかった場合に備え、「水素爆発」の発生を仮定する機器に水素爆発を未然に防止するための対策に使用する系統とは異なる系統から圧縮空気を供給し、水素爆発が続けて生じるおそれがない状態を維持するために必要な、水素爆発の再発を防止するための空気の供給に使用する設備を設ける設計とする。</p> <p>代替安全圧縮空気系は、圧縮空気自動供給貯槽、圧縮空気自動供給ユニット、機器圧縮空気自動供給ユニット、可搬型空気圧縮機、可搬型建屋外ホース、可搬型建屋内ホース、水素爆発を未然に防止するために「水素爆発」を仮定する機器に圧縮空気を供給する安全圧縮空気系の水素掃気系の恒設の主配管（以下7.2.2.1では「水素掃気配管・弁」という。）、水素爆発を未然に防止するため又は水素爆発の再発を防止するために「水素爆発」を仮定する機器に圧縮空気を供給する安全圧縮空気系の水素掃気系以外の恒設の主配管等（以下7.2.2.1では「機器圧縮空気供給配管・弁」という。）、可搬型建屋外ホースから水素掃気配管・弁又は機器圧縮空気供給配管・弁まで圧縮空気を中継するために使用する恒設の主配管（以下7.2.2.1では「建屋内空気中継配管」という。）及び圧縮空気手動供給ユニット並びに設計基準対象の施設と兼用する「水素爆発」の発生を仮定する機器で構成する。</p> <p>安全圧縮空気系の水素掃気機能が喪失した場合の重大事故等対処設備として、代替安全圧縮空気系の他、補器駆動用燃料補給設備の軽油貯槽及び軽油用タンクローリ並びに計測制御設備の可搬型圧縮空気自動供給貯槽圧力計、可搬型圧縮空気自動供給ユニット圧力計、可搬型機器圧縮空気自動供給ユニット圧力計、可搬型貯槽掃気圧縮空気流量計、可搬型水素掃気系統圧縮空気圧力計、可搬型かくはん系統圧縮空気圧力計、可搬型セル導出ユニット流量計、可搬型水素濃度計及び可搬型貯槽温度計及び可搬型圧縮空気手動供給ユニット接続系統圧力計を使用する設計とする。なお、補器駆動用燃料補給設備については、第2章 個別項目の「7.1.1 電気設備」の「7.1.1.11 補器駆動用燃料補給設備」に、計測制御設備については第2章 個別項目の「4.1 計測制御設備」に示す。</p> <p>代替安全圧縮空気系は、可搬型空気圧縮機と水素掃気配管・弁又は機器圧縮空気供給配管・弁を可搬型建屋外ホース、可搬型建屋内ホース等を用いて接続した上で、可搬型空気圧縮機を運転することで、「水素爆発」の発生を仮定する機器へ圧縮空気を供給し、水素濃度を可燃限界濃度未満に維持できる設計とする。</p> <p>代替安全圧縮空気系は、圧縮空気設備の安全圧縮空気系の水素掃気機能が喪失し、系統内の</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>圧力が低下した場合、溶液の性状ごとに水素掃気機能喪失から重大事故等対策の準備に使用することができる時間が短い分離建屋、精製建屋及びウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素掃気配管・弁に圧縮空気自動供給貯槽及び圧縮空気自動供給ユニットから機器圧縮空気自動供給ユニットに切り替えるまでの間、自動で水素燃焼時においても貯槽等に影響を与えないドライ換算 8vol%（以下 7.1.2.3 では「未然防止濃度」という。）未満を維持するために必要な圧縮空気を供給できる設計とする。</p> <p>代替安全圧縮空気系は、水素発生量の増加が想定される時間の前に、圧縮空気自動供給貯槽及び圧縮空気自動供給ユニットから機器圧縮空気自動供給ユニットへの切り替えを行い、可搬型空気圧縮機により圧縮空気を供給するまでの間、未然防止濃度に維持するために十分な量の圧縮空気を供給できる設計とする。</p> <p>代替安全圧縮空気系の圧縮空気自動供給系は、安全圧縮空気系の配管の内圧が所定の圧力（約 0.7MPa [gage]）を下回った場合に、自動で圧縮空気を供給する設計とする。代替安全圧縮空気系の機器圧縮空気自動供給ユニットに切り替えるまでの間、未然防止濃度未満を維持するために必要な流量を確保する設計とする。</p> <p>代替安全圧縮空気系の可搬型空気圧縮機からの空気の供給開始前に未然防止濃度に至る可能性のある「水素爆発」の発生を仮定する機器に対して、代替安全圧縮空気系の機器圧縮空気自動供給ユニットを設置する設計とする。機器圧縮空気自動供給ユニットは、圧縮空気自動供給貯槽及び圧縮空気自動供給ユニットよりも貯槽等に近い代替安全圧縮空気系の水素掃気配管・弁に設置し、圧縮空気を供給できる設計とする。</p> <p>代替安全圧縮空気系の機器圧縮空気自動供給ユニットは、安全圧縮空気系の配管の内圧が所定の圧力（約 0.4MP a [gage]）を下回った場合に自動で圧縮空気を供給する設計とする。</p> <p>代替安全圧縮空気系は、代替安全圧縮空気系の機器圧縮空気自動供給ユニットの作動が遅延することにより、貯槽等の水素濃度を未然防止濃度未満に維持するための機能に悪影響を及ぼすことがないように、代替安全圧縮空気系の圧縮空気自動供給貯槽及び圧縮空気自動供給ユニットを隔離することにより機器圧縮空気自動供給ユニットから圧縮空気の供給を開始できる設計とする。可搬型空気圧縮機に切り替えるまでの間、未然防止濃度未満を維持するために必要な量を確保する設計とする。</p> <p>代替安全圧縮空気系の可搬型空気圧縮機からの空気の供給開始前に未然防止濃度に至る可能性のある「水素爆発」の発生を仮定する機器に対して、圧縮空気手動供給ユニットを設置する設計とする。代替安全圧縮空気系の圧縮空気手動供給ユニットは、発生防止対策とは異なる機器圧縮空気供給配管・弁に設置し、圧縮空気を供給できる設計とする。</p> <p>代替安全圧縮空気系の圧縮空気手動供給ユニットは、代替安全圧縮空気系の機器圧縮空気供給配管・弁へ手動により速やかに接続できる設計とする。</p> <p>代替安全圧縮空気系の圧縮空気手動供給ユニットは、代替安全圧縮空気系の可搬型空気圧縮機に切り替えるまでの間、貯槽等内の水素濃度を未然防止濃度未満に維持するために必要な量</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>の圧縮空気を供給できる設計とする。</p> <p>代替安全圧縮空気系は、発生防止対策が機能しない場合に備え、圧縮空気手動供給ユニットにより圧縮空気を供給し、機器内の水素濃度を未然防止濃度未満に維持している期間中に、発生防止対策で敷設する代替安全圧縮空気系の可搬型建屋外ホース、可搬型建屋外ホースの下流側に、機器に圧縮空気を供給するための建屋内空気中継配管及び可搬型建屋内ホースを設置し、可搬型建屋内ホースと機器圧縮空気供給配管・弁を接続した上で、代替安全圧縮空気系の機器圧縮空気供給配管・弁に圧縮空気を供給できる設計とする。</p> <p>代替安全圧縮空気系の可搬型空気圧縮機は軽油を燃料とし、対処のために必要な燃料は、補機駆動用燃料補給設備から補給が可能な設計とする。</p> <p>代替安全圧縮空気系の建屋内空気中継配管は、常設の建屋内の圧縮空気供給用の配管であり、可搬型建屋外ホースの接続口から、「水素爆発」の発生を仮定する機器に圧縮空気を供給するための接続口を設置する部屋まで圧縮空気を分配する設計とする。</p> <p>代替安全圧縮空気系の建屋内空気中継配管及び圧縮空気手動供給ユニットは、共通要因によって安全圧縮空気系と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、分離することで、安全圧縮空気系に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>上記以外の代替安全圧縮空気系の常設重大事故等対処設備の機器圧縮空気供給配管・弁等は、可能な限り独立性又は位置的分散を図った上で、想定される重大事故等が発生した場合における温度、放射線、荷重及びその他の使用条件において、その機能を確実に発揮できる設計とする。</p> <p>代替安全圧縮空気系の圧縮空気自動供給系、機器圧縮空気自動供給ユニット及び圧縮空気手動供給ユニットは、共通要因によって電気駆動の安全圧縮空気系の空気圧縮機と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、動力を用いず機能する設計とすることで、空気圧縮機に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>代替安全圧縮空気系の可搬型空気圧縮機は、共通要因によって電気駆動の安全圧縮空気系の空気圧縮機と、同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、ディーゼル駆動とすることにより、空気圧縮機に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>建屋外に敷設する代替安全圧縮空気系の可搬型空気圧縮機は、共通要因によって安全圧縮空気系と同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時バックアップを含めて必要な数量を安全圧縮空気系が設置される建屋から 100m以上の離隔距離を確保した外部保管エリアに保管するとともに、対処を行う建屋近傍に保管することで位置的分散を図る設計とする。</p> <p>代替安全圧縮空気系の可搬型建屋内ホース及び可搬型建屋外ホースは、共通要因によって安全圧縮空気系と同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時バックアップを含めて必要な数量を安全圧縮空気系が設置される建屋から 100m以上の離隔距離を確保した外部保管エリアに保管するとともに、対処を行う建屋に保管することで位置的分散を図る設計とする。対処を行う建屋内に保管する場合は安全圧縮空気系が設置される場所と異なる場所に保管</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>することで位置的分散を図る設計とする。</p> <p>建屋の外から空気を供給する代替安全圧縮空気系の可搬型建屋外ホース及び可搬型建屋内ホースと代替安全圧縮空気系の建屋内空気中継配管、水素掃気配管・弁等の常設重大事故等対処設備との接続口は、共通要因によって接続することができなくなることを防止するため、複数のアクセスルートを踏まえて自然現象、人為事象及び故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムに対して前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋内の適切に隔離した隣接しない位置の異なる複数の場所に設置する設計とする。また、溢水、化学薬品漏えい及び火災によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、それぞれ互いに異なる複数の場所に設置する設計とする。</p> <p>一つの接続口で「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する機器への注水及び「水素爆発」の発生を仮定する機器への圧縮空気の供給のために兼用して使用する代替安全圧縮空気系の水素掃気配管・弁及び機器圧縮空気供給配管・弁は、それぞれの機能に必要な容量が確保できる接続口を設ける設計とする。</p> <p>代替安全圧縮空気系の圧縮空気自動供給貯槽、圧縮空気自動供給ユニット、機器圧縮空気自動供給ユニット及び圧縮空気手動供給ユニットは、弁等の操作や接続によって安全機能を有する施設として使用する系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成とすることにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>代替安全圧縮空気系の建屋内空気中継配管、水素掃気配管・弁及び機器圧縮空気供給配管・弁は、重大事故等発生前（通常時）の隔離若しくは分離された状態から弁等の操作や接続により重大事故等対処設備としての系統構成とすることにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>代替安全圧縮空気系の可搬型空気圧縮機は、回転体が飛散することを防ぐことで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>屋外に保管する代替安全圧縮空気系の可搬型空気圧縮機は、竜巻により飛来物とならないよう必要に応じて固縛等の措置をとることで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>代替安全圧縮空気系の圧縮空気自動供給系、機器圧縮空気自動供給ユニット及び圧縮空気手動供給ユニットは、操作の時間を考慮し、必要な圧縮空気流量を確保するために必要な量の圧縮空気を有する設計とする。</p> <p>代替安全圧縮空気系の圧縮空気自動供給系は、機器圧縮空気自動供給ユニットに切り替えるまでの間、貯槽等内の水素濃度を未然防止濃度未満を維持するために必要な流量を確保する設計とする。</p> <p>代替安全圧縮空気系の機器圧縮空気自動供給ユニットは、可搬型空気圧縮機に切り替えるまでの間、貯槽等内の水素濃度を未然防止濃度未満を維持するために必要な量を確保する設計とする。</p> <p>代替安全圧縮空気系の圧縮空気手動供給ユニットは、可搬型空気圧縮機に切り替えるまでの</p>

変更前	変更後
	<p>間、貯槽等内の水素濃度を未然防止濃度未満に維持するために必要な量の圧縮空気を供給できる設計とする。</p> <p>代替安全圧縮空気系の可搬型空気圧縮機は、想定される重大事故等時において、「水素爆発」の発生を仮定する機器を可燃限界濃度未満に維持するために必要な圧縮空気供給量を有する設計とするとともに、保有数は、必要数並びに予備として故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップを含め十分な台数を確保する設計とする。</p> <p>代替安全圧縮空気系の可搬型空気圧縮機は、同時に発生する可能性のある事故への対処を含めて、事象進展に応じた使用の状態を踏まえた、必要な容量を確保した設計とする。</p> <p>代替安全圧縮空気系の可搬型空気圧縮機は、水素掃気機能の喪失及び冷却機能の喪失による蒸発乾固が同時に発生した場合においても、可燃限界濃度未満を維持するために必要な量を確保した設計とする。</p> <p>代替安全圧縮空気系の可搬型空気圧縮機は、「水素爆発」の発生を仮定する機器へ圧縮空気を供給するとともに、計装設備への圧縮空気を供給する場合に必要な圧縮空気供給量を有する設計とし、兼用できる設計とする。</p> <p>代替安全圧縮空気系の可搬型建屋外ホース及び可搬型建屋内ホースは、複数の敷設ルートで対処できるよう必要数を複数の敷設ルートに確保するとともに、建屋内に保管するホースについては予備を含めた個数を必要数として確保する設計とする。</p> <p>代替安全圧縮空気系は、安全圧縮空気系の水素掃気機能の喪失を想定し、その範囲が系統で機能喪失する水素爆発に対処することから、当該系統の範囲ごとに重大事故等への対処に必要な設備を1セット確保する設計とする。</p> <p>代替安全圧縮空気系の常設重大事故等対処設備は、「水素爆発」の発生を仮定する機器の気相部における水素濃度ドライ換算 12vol% で爆燃が発生した場合による瞬間的に上昇する温度及び圧力の影響を考慮しても、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替安全圧縮空気系の常設重大事故等対処設備は、同時に発生するおそれがある冷却機能の喪失による蒸発乾固及び水素爆発による温度、圧力、湿度、放射線及び荷重に対して、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>地震を要因として発生した場合に対処に用いる代替安全圧縮空気系の常設重大事故等対処設備は、「9.2 重大事故等対処設備」の「9.2.6 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とすることで重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替安全圧縮空気系の常設重大事故等対処設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋に設置し、風（台風）等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>代替安全圧縮空気系の常設重大事故等対処設備及び常設重大事故等対処設備と可搬型重大事故等対処設備の接続口は、溢水量及び化学薬品の漏えい量を考慮し、影響を受けない高さへの設置、被水防護及び被液防護する設計とする。</p> <p>代替安全圧縮空気系の水素掃気配管・弁及び機器圧縮空気供給配管・弁は、配管の全周破断に対して、適切な材料を使用することにより、漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体（溶液、有機溶媒等）により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替安全圧縮空気系の可搬型建屋内ホース及び可搬型建屋外ホースは、屋内に保管する場合は、外部からの衝撃による損傷を防止できる前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋、高レベル廃液ガラス固化建屋に保管し、風（台風）等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替安全圧縮空気系の可搬型建屋内ホース及び可搬型建屋外ホースは、屋外に保管する場合は、風（台風）及び竜巻による風荷重を考慮し、収納するコンテナ等に対して転倒防止、固縛等の措置を講じて保管する設計とする。</p> <p>屋外に保管する代替安全圧縮空気系の可搬型空気圧縮機は、風（台風）及び竜巻に対して、風（台風）及び竜巻による風荷重を考慮し、必要により当該設備の転倒防止、固縛等の措置を講じて保管する設計とする。</p> <p>地震を要因として発生した場合に対処に用いる代替安全圧縮空気系の可搬型空気圧縮機は、第1章 共通項目の「9.2 重大事故等対処設備」の「9.2.6 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とすることで重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替安全圧縮空気系の可搬型空気圧縮機は、溢水量及び化学薬品の漏えい量を考慮し、影響を受けない高さへの保管、被水防護及び被液防護する設計とする。</p> <p>代替安全圧縮空気系の可搬型建屋内ホース及び可搬型建屋外ホースは、内部発生飛散物の影響を考慮し、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋の内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替安全圧縮空気系の可搬型建屋内ホース及び可搬型建屋外ホースは、配管の全周破断に対して、漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体（溶液、有機溶媒等）の影響を受けない位置に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替安全圧縮空気系の可搬型空気圧縮機は、想定される重大事故等が発生した場合においても設置及び可搬型重大事故等対処設備との接続に支障がないように、線量率の高くなるおそれの少ない場所の選定により当該設備の設置場所で操作可能な設計とする。</p> <p>代替安全圧縮空気系の圧縮空気自動供給系、機器圧縮空気自動供給ユニット及び圧縮空気手動供給ユニットは、想定される重大事故等が発生した場合においても操作に支障がないように、線量率の高くなるおそれの少ない場所の選定又は当該設備の設置場所への遮蔽の設置等に</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>より当該設備の設置場所で操作可能な設計とする。</p> <p>代替安全圧縮空気系の可搬型空気圧縮機を接続する接続口は、コネクタ式に統一することにより、速やかに、かつ、確実に現場での接続が可能な設計とする。</p> <p>代替安全圧縮空気系の可搬型空気圧縮機、圧縮空気手動供給ユニット、可搬型建屋外ホース及び可搬型建屋内ホースと代替安全圧縮空気系の建屋内空気中継配管、水素掃気配管・弁及び機器圧縮空気供給配管・弁との接続は、コネクタ接続に統一することにより、速やかに、容易かつ確実に現場での接続が可能な設計とする。</p> <p>代替安全圧縮空気系の水素掃気配管・弁及び機器圧縮空気供給配管・弁は、通常時に使用する系統から速やかに切り替えることができるよう、系統に必要な弁等を設ける設計とし、それぞれ簡易な接続及び弁等の操作により安全機能を有する施設の系統から重大事故等対処設備の系統に速やかに切り替えられる設計とする。</p> <p>代替安全圧縮空気系の可搬型建屋内ホース及び可搬型建屋外ホースは、容易かつ確実に接続でき、かつ、複数の系統が相互に使用することができるよう、ホースは口径並びに内部流体の圧力及び温度に応じたコネクタ接続又はより簡便な接続方式を用いる設計とする。</p> <p>代替安全圧縮空気系の可搬型空気圧縮機、圧縮空気自動供給系の圧縮空気自動供給ユニット、機器圧縮空気自動供給ユニット及び圧縮空気手動供給ユニットは、通常時において、重大事故等に対処するために必要な機能を確認するため、独立して外観点検、員数確認、性能確認、分解点検等が可能な設計とするとともに、分解又は取替えが可能な設計とする。</p> <p>代替安全圧縮空気系の可搬型空気圧縮機は、運転状態の確認及び外観の確認が可能な設計とする。</p> <p>代替安全圧縮空気系の可搬型建屋内ホース及び可搬型建屋外ホースと常設設備との接続口は、外観の確認が可能な設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>7.1.2.4 臨界事故時水素掃気系</p> <p>「臨界事故」の発生を仮定する機器において、臨界事故が発生した場合、安全圧縮空気系及び一般圧縮空気系による水素掃気に加え、可搬型建屋内ホースを敷設し一般圧縮空気系から空気を機器に供給し、水素掃気を実施することにより、機器の気相部における水素濃度をドライ換算8v o 1%未満に維持し、ドライ換算4v o 1%未満に移行するために必要な重大事故等対処設備として臨界事故時水素掃気系を設ける設計とする。</p> <p>臨界事故時水素掃気系は、一般圧縮空気系、安全圧縮空気系、「臨界事故」の発生を仮定する機器への水素掃気で使用する主配管等及び可搬型建屋内ホースで構成する。</p> <p>また、設計基準対象の施設と兼用する圧縮空気設備の一部である一般圧縮空気系及び安全圧縮空気系、主配管等並びに「臨界事故」の発生を仮定する機器を常設重大事故等対処設備として位置付け、臨界事故が発生した場合において放射性物質の放出による影響を緩和できる設計とする。</p> <p>臨界事故が発生した場合の重大事故等対処設備として、臨界事故時水素掃気系の他、安全保護回路の代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路及び重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路並びに計測制御設備の可搬型貯槽掃気圧縮空気流量計を使用する設計とする。なお、安全保護回路は「4.2 安全保護回路」の「4.2.2 代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路」及び「4.2.3 重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路」に、計測制御設備については「4.1 計測制御設備」に示す。</p> <p>代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路又は重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路により臨界事故の発生を判定した場合、安全圧縮空気系及び一般圧縮空気系による水素掃気に加え、可搬型建屋内ホースを敷設し、一般圧縮空気系から空気を機器に供給し水素掃気を実施することにより、機器の気相部における水素濃度をドライ換算8v o 1%未満に維持し、ドライ換算4v o 1%未満に移行できる設計とする。</p> <p>臨界事故時水素掃気系の一般圧縮空気系及び機器圧縮空気供給配管・弁は、自然現象、人為事象、溢水、化学薬品漏えい、火災及び内部発生飛散物に対して修理の対応、関連する工程の停止等により重大事故等に対処するための機能を損なわない設計とする。</p> <p>関連する工程を停止すること等については、保安規定に定めて、管理する。</p> <p>臨界事故時水素掃気系の可搬型建屋内ホースは、共通要因によって臨界事故時水素掃気系の機器圧縮空気供給配管・弁と同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時バックアップも含めて必要な数量を臨界事故時水素掃気系の機器圧縮空気供給配管・弁が設置される前処理建屋及び精製建屋から100m以上の離隔距離を確保した外部保管エリアに保管するとともに、対処を行う建屋にも保管することで位置的分散を図る設計とする。</p> <p>対処を行う建屋内に保管する場合は臨界事故時水素掃気系の機器圧縮空気供給配管・弁が設置される場所と異なる場所に保管することで位置的分散を図る設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>臨界事故時水素掃気系の可搬型建屋内ホースと臨界事故時水素掃気系の機器圧縮空気供給配管の接続口は、共通要因によって臨界事故環境下における放射線の影響も含めて接続することができなくなることを防止するため、臨界事故発生機器からの接続口までの建屋躯体による遮蔽を考慮の上、前処理建屋及び精製建屋内の適切に隔離した隣接しないそれぞれ互いに異なる複数の場所に設置する設計とする。</p> <p>臨界事故時水素掃気系は、重大事故等発生前（通常時）の隔離若しくは分離された状態から弁等の操作や接続により重大事故等対処設備としての系統構成とすることにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>臨界事故時水素掃気系として用いる安全圧縮空気系及び一般圧縮空気系は、臨界事故が発生した機器の気相部における水素濃度をドライ換算 8 v o 1 %未満に維持するために必要な空気を供給できる設計とする。</p> <p>臨界事故時に追加的に空気を供給する一般圧縮空気系は、安全機能を有する施設の仕様が、臨界事故が発生した機器の気相部における水素濃度をドライ換算 4 v o 1 %未満に維持するために必要な流量に対し、十分な容量を確保できる設計とする。</p> <p>臨界事故時水素掃気系の機器圧縮空気供給配管・弁は、前処理建屋に12系列を設置し、精製建屋に 4 系列を設置する設計とする。</p> <p>臨界事故時水素掃気系の可搬型建屋内ホースは、複数の敷設ルートで対処できるよう必要数を複数の敷設ルートに確保するとともに、建屋内に保管するホースについては予備を含めた個数を必要数として確保する設計とする。</p> <p>臨界事故時水素掃気系は、「臨界事故」の発生を仮定する機器ごとに、重大事故等への対処に必要な設備を 1 セット確保する設計とする。</p> <p>臨界事故時水素掃気系の安全圧縮空気系は、外部からの衝撃による損傷を防止できる前処理建屋及び精製建屋に設置し、風（台風）等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>臨界事故時水素掃気系の安全圧縮空気系は、溢水量及び化学薬品の漏えい量を考慮し、影響を受けない高さへの設置、被水防護及び被液防護する設計とする。</p> <p>臨界事故時水素掃気系は、配管の全周破断に対して、適切な材質とすることにより、漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体（溶液、有機溶媒等）により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>臨界事故時水素掃気系の機器圧縮空気供給配管・弁は、想定される重大事故等が発生した場合において線量率の高くなるおそれの少ない場所を選定することにより、当該設備の設置場所で操作可能な設計とする。</p> <p>臨界事故時水素掃気系の可搬型建屋内ホースは、外部からの衝撃による損傷を防止できる前処理建屋及び精製建屋に保管し、風（台風）等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>圧縮空気設備の対象となる主要な設備について、「第 1-7-1-2 表 圧縮空気設備の主要設備リスト」に示す。</p>	<p>臨界事故時水素掃気系の可搬型建屋内ホースは、溢水量及び化学薬品の漏えい量を考慮し、影響を受けない高さへの保管、被水防護及び被液防護する設計とする。</p> <p>臨界事故時水素掃気系の可搬型建屋内ホースは、内部発生飛散物の影響を考慮し、前処理建屋及び精製建屋の内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>臨界事故時水素掃気系の可搬型建屋内ホースは、配管の全周破断に対して、漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体（溶液、有機溶媒等）の影響を受けない前処理建屋又は精製建屋内に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>臨界事故時水素掃気系の可搬型建屋内ホースは、想定される重大事故等が発生した場合においても設置及び常設設備との接続に支障がないように、線量率の高くなるおそれの少ない設置場所を選定し、当該設備の設置場所で操作可能な設計とする。</p> <p>臨界事故時水素掃気系の可搬型建屋内ホースは、コネクタ接続に統一することにより、速やかに、容易かつ確実に現場での接続が可能な設計とする。</p> <p>臨界事故時水素掃気系の機器圧縮空気供給配管・弁は、速やかに切り替えることができるよう、系統に必要な弁等を設ける設計とし、現場においてそれぞれ簡易な接続及び弁等の手動操作により、安全機能を有する施設の系統から重大事故等対処設備の系統に速やかに切り替えられる設計とする。</p> <p>臨界事故時水素掃気系の機器圧縮空気供給配管・弁は、容易かつ確実に接続でき、かつ、複数の系統が相互に使用することができるよう、ホースは口径並びに内部流体の圧力及び温度に応じたコネクタ接続を用いる設計とする。</p> <p>臨界事故時水素掃気系の一般圧縮空気系、安全圧縮空気系及び機器圧縮空気供給配管・弁は、通常時において、重大事故等に対処するために必要な機能を確認するため、外観点検、分解確認等が可能な設計とする。</p> <p>臨界事故時水素掃気系の可搬型建屋内ホースは、通常時において、重大事故等に対処するために必要な機能を確認するため、外観点検、員数確認が可能な設計とする。</p> <p>圧縮空気設備の対象となる主要な設備について、「第 1-7-1-2 表 圧縮空気設備の主要設備リスト」に示す。</p> <p>本施設の設備として兼用する場合に主要設備リストに記載されない設備については、「第 2-7-1-2 表 圧縮空気設備の兼用設備リスト」に示す。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>7.2 給水施設及び蒸気供給施設</p> <p>7.2.1 給水処理設備</p> <p>給水処理設備の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「2. 地盤」、 「3. 自然現象等」、「5. 火災等による損傷の防止」、及び「9. 設備に対する要求」に基づくものとする。</p> <p>給水処理設備は、ろ過水貯槽、純水装置、純水貯槽等で構成し、再処理施設の運転に必要なろ過水及び純水を確保及び供給する設計とする。</p> <p>給水処理設備のうち、ろ過水を供給する設備は、廃棄物管理施設及びMOX燃料加工施設と共用する。</p> <p>ろ過水を供給する設備は、廃棄物管理施設及びMOX燃料加工施設における使用を想定しても、再処理施設に十分なるろ過水を供給できる容量を確保できる設計とする。また、故障その他の異常が発生した場合でも、弁を閉止することにより故障その他の異常による影響を局所化し、故障その他の異常が発生した施設からの波及的影響を及ぼさない設計とすることで、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。</p> <p>ろ過水貯槽は、二又川河川水を除濁ろ過したろ過水を受け入れ、貯留する設計とする。また、ろ過水貯槽のろ過水は、純水装置へ移送するとともに、各使用先に供給する設計とする。</p> <p>純水装置は、ろ過水貯槽からろ過水を受け入れ、ろ過水を純水にする設計とする。</p> <p>純水貯槽は、純水を純水装置から受け入れ、貯留する設計とする。また、純水貯槽の純水は、各使用先に供給する設計とする。</p> <p>本施設の設備として兼用する場合に主要設備リストに記載されない設備については、「第2-7-2-1表 給水処理設備の兼用設備リスト」に示す。</p>	<p>7.2 給水施設及び蒸気供給施設</p> <p>7.2.1 給水処理設備</p> <p>給水処理設備の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「2. 地盤」、 「3. 自然現象等」、「5. 火災等による損傷の防止」、「6. 再処理施設内における溢水による損傷の防止」、「7. 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止」及び「9. 設備に対する要求」に基づくものとする。</p> <p>給水処理設備は、ろ過水貯槽、純水装置、純水貯槽等で構成し、再処理施設の運転に必要なろ過水及び純水を確保及び供給する設計とする。</p> <p>給水処理設備のうち、ろ過水を供給する設備は、廃棄物管理施設及びMOX燃料加工施設と共用する。</p> <p>ろ過水を供給する設備は、廃棄物管理施設及びMOX燃料加工施設における使用を想定しても、再処理施設に十分なるろ過水を供給できる容量を確保できる設計とする。また、故障その他の異常が発生した場合でも、弁を閉止することにより故障その他の異常による影響を局所化し、故障その他の異常が発生した施設からの波及的影響を及ぼさない設計とすることで、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。</p> <p>ろ過水貯槽は、二又川河川水を除濁ろ過したろ過水を受け入れ、貯留する設計とする。また、ろ過水貯槽のろ過水は、純水装置へ移送するとともに、各使用先に供給する設計とする。</p> <p>純水装置は、ろ過水貯槽からろ過水を受け入れ、ろ過水を純水にする設計とする。</p> <p>純水貯槽は、純水を純水装置から受け入れ、貯留する設計とする。また、純水貯槽の純水は、各使用先に供給する設計とする。</p>

s 変 更 前	変 更 後
<p>7.2.2 冷却水設備</p> <p><u>冷却水設備の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「2. 地盤」、</u> <u>「3. 自然現象等」、</u>「4. 閉じ込めの機能」、<u>「5. 火災等による損傷の防止」、</u>「6. 再処理施設内における溢水による損傷の防止」、<u>「7. 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止」</u>及び「9. 設備に対する要求」に基づくものとする。</p> <p><u>冷却水設備は、一般冷却水系及び安全冷却水系で構成し、再処理施設内の各施設で発生する熱を除去し、冷却塔から大気に放熱する設計とする。</u></p> <p>7.2.2.1 一般冷却水系</p> <p>一般冷却水系は、各建屋換気空調用、使用済燃料輸送容器管理建屋用、再処理設備本体用、運転予備用ディーゼル発電機用、第2運転予備用ディーゼル発電機用及び再処理設備本体の運転予備負荷用の系統で構成する設計とする。</p> <p>(1) 各建屋換気空調用</p> <p>各建屋換気空調用の一般冷却水系は、冷却塔により冷却水を除熱し、冷却水循環ポンプによって、再処理設備本体、計測制御系統施設、放射性廃棄物の廃棄施設及びその他再処理設備の附属施設に冷却水を供給し、主として各建屋換気空調等で発生する熱を除去する設計とする。</p> <p>(2) 使用済燃料輸送容器管理建屋用</p> <p>使用済燃料輸送容器管理建屋用の一般冷却水系は、冷却塔により冷却水を除熱し、冷却水循環ポンプによって、使用済燃料輸送容器管理建屋の除染エリア内の放射性廃棄物の廃棄施設の換気空調及びその他再処理設備の附属施設に冷却水を供給し、発生する熱を除去する設計とする。</p> <p>(3) 再処理設備本体用</p> <p>再処理設備本体用の一般冷却水系は、冷却塔により冷却水を除熱し、冷却水循環ポンプによって、再処理設備本体及び放射性廃棄物の廃棄施設の凝縮器等に冷却水を供給し、発生する熱を除去する設計とする。</p> <p>(4) 運転予備用ディーゼル発電機用及び第2運転予備用ディーゼル発電機用</p> <p>運転予備用ディーゼル発電機用及び第2運転予備用ディーゼル発電機用の一般冷却水系は、冷却塔により冷却水を除熱し、冷却水循環ポンプによって、その他再処理設備の附属施設の運転予備用ディーゼル発電機及び第2運転予備用ディーゼル発電機に冷却水を供給し、発生する熱を除去する設計とする。</p> <p>(5) 再処理設備本体の運転予備負荷用</p> <p>再処理設備本体の運転予備負荷用の一般冷却水系は、冷却塔により冷却水を除熱し、冷却水循環ポンプによって、運転予備負荷に直接、又は冷凍機を介して冷却水を供給し、発生する熱を除去する設計とする。</p>	<p>7.2.2 冷却水設備</p> <p>冷却水設備の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「2. 地盤」、 「3. 自然現象等」、「4. 閉じ込めの機能」、「5. 火災等による損傷の防止」、 「6. 再処理施設内における溢水による損傷の防止」、 「7. 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止」及び「9. 設備に対する要求」に基づくものとする。</p> <p>冷却水設備は、一般冷却水系、安全冷却水系及び代替安全冷却水系で構成し、再処理施設内の各施設で発生する熱を除去し、冷却塔から大気に放熱する設計とする。</p> <p>7.2.2.1 一般冷却水系</p> <p style="text-align: center;">変更なし</p>

s 変 更 前	変 更 後
<p><u>7.2.2.2 安全冷却水系</u> <u>安全冷却水系は、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用、再処理設備本体用並びに第2非常用ディーゼル発電機用の系統で構成する設計とする。</u></p> <p>(1) 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用の安全冷却水系（MOX 燃料加工施設と一部共用（以下同じ。））は、冷却塔により冷却水を除熱し、冷却水循環ポンプによって、使用済燃料の貯蔵施設のプール水冷却系の熱交換器及びその他再処理設備の附属施設の第1非常用ディーゼル発電機等に冷却水を供給し、発生する熱を除去する設計とする。 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用の安全冷却水系は、独立した2系列の冷却塔、冷却水循環ポンプ等により構成し、1系列の運転でも必要とする熱除去ができる容量を有する設計とする。 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用の安全冷却水系は、MOX 燃料加工施設と共用するモニタリングポストの非常用電源設備である第1非常用ディーゼル発電機の熱を除去するため、MOX 燃料加工施設と共用し、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。</p> <p>(2) <u>再処理設備本体用</u> <u>再処理設備本体用の安全冷却水系は、冷却塔により冷却水を除熱し、冷却水循環ポンプによって再処理設備本体、計測制御系統施設、放射性廃棄物の廃棄施設及びその他再処理設備の附属施設の機器類等に冷却水を供給し、各施設で発生する熱を除去する設計とする。</u> <u>再処理設備本体用の安全冷却水系の冷却水は、崩壊熱により溶液が沸騰するおそれのある機器の崩壊熱の除去、安全圧縮空気系の空気圧縮機の冷却、建屋換気空調等のために供給する設計とする。</u> <u>再処理設備本体用の安全冷却水系は、独立した2系列の冷却塔、冷却水循環ポンプ等により構成し、1系列の運転でも必要とする熱除去ができる容量を有する設計とする。</u> <u>崩壊熱除去用の冷却水は、各建屋に中間熱交換器を設置して熱交換し、冷却水循環ポンプで各施設の機器に設ける冷却コイル又は冷却ジャケットに冷却水を供給する。崩壊熱による溶液の沸騰までの時間余裕が小さい場合は、中間熱交換器以降は独立した2系列とする設計とする。</u> <u>崩壊熱除去用冷却水の供給が必要な施設は溶解施設の溶解設備の中間ポット、分離施設の分離設備の溶解液中間貯槽、精製施設のプルトニウム精製設備のプルトニウム溶液受槽等である。</u> <u>再処理設備本体用の安全冷却水系は、その他再処理設備の附属施設の安全圧縮空気系の空気圧縮機へ直接供給し、また、制御建屋等で非常用所内電源系統に接続する建屋換気設備等</u></p>	<p>7.2.2.2 安全冷却水系 変更なし</p> <p>(1) 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用 変更なし</p> <p>(2) 再処理設備本体用 変更なし</p>

s 変 更 前	変 更 後
<p><u>へ冷凍機を介して供給する設計とする。</u></p> <p>(3) 第2非常用ディーゼル発電機用 第2非常用ディーゼル発電機用の安全冷却水系は、冷却塔により冷却水を除熱し、冷却水循環ポンプによって、その他再処理設備の附属施設の第2非常用ディーゼル発電機に独立して冷却水を供給し、発生する熱を除去する設計とする。</p>	<p>(3) 第2非常用ディーゼル発電機用 変更なし</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>7.2.2.3 代替安全冷却水系</p> <p>冷却機能の喪失による蒸発乾固が発生した場合において、「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する機器に内包する溶液を冷却している内部ループに通水することで、蒸発乾固の発生を未然に防止するために必要な蒸発乾固の発生防止対策に使用する重大事故等対処設備として代替安全冷却水系を設ける設計とする。</p> <p>上記対策が機能しなかった場合に備え、「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する機器へ注水することで、放射性物質の発生を抑制し、及び蒸発乾固の進行を防止するために必要な蒸発乾固の拡大防止対策に使用する重大事故等対処設備及び沸騰に伴い発生する蒸気を凝縮水として回収するための代替換気設備のセルへの導出経路を構築するために必要な設備(以下7.2.2.3では「セル導出設備」という)の凝縮器に水を供給するために必要な蒸発乾固の拡大防止対策に使用する重大事故等対処設備として代替安全冷却水系を設ける設計とする。</p> <p>また、「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する機器の冷却コイル又は冷却ジャケットへ通水することで、「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する機器に内包する溶液を未沸騰状態に維持するために必要な蒸発乾固の拡大防止対策に使用する重大事故等対処設備として代替安全冷却水系を設ける設計とする。</p> <p>代替安全冷却水系は、高レベル廃液ガラス固化建屋の内部ループへの通水、冷却コイル又は冷却ジャケットへの通水で使用する主配管等(以下7.2.2.3では「冷却水給排水配管・弁」という)、高レベル廃液ガラス固化建屋の貯槽等への注水で使用する主配管等(以下7.2.2.3では「冷却水注水配管・弁」という)、凝縮器への通水で使用する主配管等(以下7.2.2.3では「冷却水配管・弁(凝縮器)」という)、高レベル廃液ガラス固化建屋の凝縮器への通水で使用する主配管等(以下7.2.2.3では「凝縮器冷却水給排水配管・弁」という)、可搬型建屋外ホース、可搬型中型移送ポンプ、可搬型建屋内ホース、可搬型排水受槽、高レベル廃液ガラス固化建屋の可搬型配管、可搬型中型移送ポンプ運搬車、ホース展張車及び運搬車で構成する。</p> <p>また、設計基準対象の施設と兼用する内部ループへの通水、貯槽等への注水及び冷却コイル又は冷却ジャケットへの通水で使用する主配管等及び膨張槽並びに「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する機器を常設重大事故等対処設備として位置付け、蒸発乾固の発生を未然防止並びに蒸発乾固が発生した場合において、放射性物質の発生を抑制し、及び蒸発乾固の進行を緩和できる設計とする。</p> <p>冷却機能の喪失による蒸発乾固が発生した場合の重大事故等対処設備として、代替安全冷却水系の他、計装設備の可搬型貯槽温度計等、水供給設備の第1貯水槽並びに補機駆動用燃料補給設備の第1軽油貯槽、第2軽油貯槽及び軽油用タンクローリを使用する設計とする。なお、計測制御設備については第2章 個別項目の「4.1 計測制御設備」に、水供給設備については第2章 個別項目の「7.3 その他の主要な事項」の「7.3.8 水供給設備」に、補機駆動用燃料補給設備については第2章 個別項目の「7.1.1 電気設備」の「7.1.1.11 補機駆動用燃料補給設備」に示す。</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>代替安全冷却水系は、可搬型中型移送ポンプと安全冷却水系の内部ループへの通水で使用する主配管等(以下7.2.2.3では「内部ループ配管・弁」という)を可搬型建屋外ホース、可搬型建屋内ホース等を用いて接続した上で、可搬型中型移送ポンプを運転することで、水供給設備の第1貯水槽の水を内部ループへ通水し、「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する機器に内包する溶液が沸騰に至る前に冷却でき、未沸騰状態を維持できる設計とする。</p> <p>代替安全冷却水系は、可搬型中型移送ポンプと貯槽等への注水で使用する主配管等(以下7.2.2.3では「機器注水配管・弁」という)を可搬型建屋外ホース、可搬型建屋内ホース等を用いて接続した上で、可搬型中型移送ポンプを運転することで、「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する機器へ注水でき、放射性物質の発生を抑制し、及び蒸発乾固の進行を防止できる設計とする。</p> <p>代替安全冷却水系は、可搬型中型移送ポンプと冷却コイル又は冷却ジャケットへの通水で使用する主配管等(以下7.2.2.3では「冷却コイル配管・弁又は冷却ジャケット配管・弁」という)を可搬型建屋外ホース、可搬型建屋内ホース等を用いて接続した上で、可搬型中型移送ポンプを運転することで、「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する機器の冷却コイル又は冷却ジャケットへ通水し、「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する機器に内包する溶液の温度を低下させ、未沸騰状態を維持できる設計とする。</p> <p>代替安全冷却水系は、可搬型中型移送ポンプと冷却水配管・弁(凝縮器)を可搬型建屋外ホース、可搬型建屋内ホース等を用いて接続した上で、可搬型中型移送ポンプを運転することで、代替換気設備のセル導出設備の凝縮器へ通水し、溶液の沸騰に伴い発生する蒸気を凝縮できる設計とする。</p> <p>代替安全冷却水系は、可搬型中型移送ポンプと可搬型排水受槽を可搬型建屋外ホース、可搬型建屋内ホース等を用いて接続した上で、内部ループへの通水、冷却コイル又は冷却ジャケットへの通水及び代替換気設備のセル導出設備の凝縮器への通水に使用した排水を可搬型排水受槽に一旦貯留した後、可搬型中型移送ポンプを運転することで、可搬型排水受槽の排水を水供給設備の第1貯水槽へ移送し、排水を再び水源として用いることができる設計とする。</p> <p>代替換気設備のセル導出設備の凝縮器の詳細については、第2章 個別項目の「5.1 気体廃棄物の廃棄施設」の「5.1.6 代替換気設備」に示す。</p> <p>代替安全冷却水系の冷却水給排水配管・弁等は、共通要因によって安全冷却水系と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、弁等により隔離することで、安全冷却水系に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>上記以外の代替安全冷却水系の常設重大事故等対処設備の内部ループ配管・弁等は、可能な限り独立性又は位置的分散を図った上で、想定される重大事故等が発生した場合における温度、放射線、荷重及びその他の使用条件において、その機能を確実に発揮できる設計とする。</p> <p>代替安全冷却水系の可搬型中型移送ポンプは、共通要因によって安全冷却水系と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、電気駆動である安全冷却水系の冷却水循環ポンプ及び内部ル</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>ープの冷却水を循環するためのポンプと異なる駆動方式である空冷式のディーゼルエンジンにより駆動し、必要な燃料は、補機駆動用燃料補給設備から補給が可能な設計とすることで、安全冷却水系に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>代替安全冷却水系の可搬型中型移送ポンプを使用した水の供給は、水供給設備の第1貯水槽を水源とすることで、大気を最終ヒートシンクとする安全冷却水系に対して異なるヒートシンクを有する設計とする。</p> <p>代替安全冷却水系の可搬型排水受槽は、共通要因によって安全冷却水系又は代替安全冷却水系の常設重大事故等対処設備と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、建屋外に設置することで、独立性を有する設計とする。</p> <p>代替安全冷却水系の可搬型中型移送ポンプ、可搬型排水受槽、可搬型建屋外ホース等は、共通要因によって安全冷却水系又は代替安全冷却水系の常設重大事故等対処設備と同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時バックアップを含めて必要な数量を安全冷却水系又は代替安全冷却水系の常設重大事故等対処設備が設置される建屋から100m以上の離隔距離を確保した複数の外部保管エリアに分散して保管することで位置的分散を図る設計とする。また、屋外に設置する安全冷却水系の冷却塔からも100m以上の離隔距離を確保する設計とする。</p> <p>代替安全冷却水系の可搬型建屋内ホース等は、共通要因によって安全冷却水系又は代替安全冷却水系の常設重大事故等対処設備と同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時バックアップも含めて必要な数量を安全冷却水系又は代替安全冷却水系の常設重大事故等対処設備が設置される建屋から100m以上の離隔距離を確保した外部保管エリアに保管するとともに、対処を行う建屋にも保管することで位置的分散を図る設計とする。また、屋外に設置する安全冷却水系の冷却塔からも100m以上の離隔距離を確保する設計とする。対処を行う建屋内に保管する場合は安全冷却水系又は代替安全冷却水系の常設重大事故等対処設備が設置される場所と異なる場所に保管することで位置的分散を図る設計とする。</p> <p>建屋の外から水を供給する代替安全冷却水系の可搬型中型移送ポンプ、可搬型建屋内ホース等と代替安全冷却水系の内部ループ配管・弁、機器注水配管・弁、冷却コイル配管・弁、冷却ジャケット配管・弁等の常設重大事故等対処設備との接続口は、共通要因によって接続することができなくなることを防止するため、複数のアクセスルートを踏まえて自然現象、人為事象及び故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムに対して前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋内の適切に離隔した隣接しない位置の異なる複数の場所に設置する設計とする。また、溢水、化学薬品漏えい及び火災によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、それぞれ互いに異なる複数の場所に設置する設計とする。</p> <p>一つの接続口で「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する機器への注水及び放射線分解により発生する水素による爆発の圧縮空気の供給のために兼用して使用する代替安全冷却</p>

変更前	変更後
	<p>水系の機器注水配管・弁は、それぞれの機能に必要な容量が確保できる接続口を設ける設計とする。</p> <p>代替安全冷却水系の内部ループ配管・弁、冷却コイル配管・弁及び冷却ジャケット配管・弁は、弁等の操作によって安全機能を有する施設として使用する系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成とすることにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>代替安全冷却水系の機器注水配管・弁等は、重大事故等発生前(通常時)の離隔若しくは分離された状態から弁等の操作や接続により重大事故等対処設備としての系統構成とすることにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>代替安全冷却水系の可搬型中型移送ポンプは、回転体が飛散することを防ぐことで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>屋外に保管する代替安全冷却水系の可搬型中型移送ポンプ、可搬型排水受槽等は、竜巻により飛来物とならないよう必要に応じて固縛等の措置をとることで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>代替安全冷却水系の可搬型中型移送ポンプは、「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する機器に内包する溶液の冷却、同機器への注水及び代替換気設備のセル導出設備の凝縮器が所定の除熱能力を発揮するために必要な給水流量を有する設計とするとともに、保有数は、必要数並びに予備として故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップを含め十分な台数を確保する設計とする。</p> <p>代替安全冷却水系の可搬型排水受槽は、想定される重大事故等時において、冷却に使用した排水を受けのために必要な容量を有する設計とするとともに、保有数は、必要数及び予備として故障時のバックアップを含め十分な基数を確保する設計とする。</p> <p>代替安全冷却水系の可搬型中型移送ポンプは、「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する機器に内包する溶液を冷却している内部ループへの通水、同機器への注水、冷却コイル又は冷却ジャケットへの通水及び代替換気設備のセル導出設備の凝縮器等への通水を同時に実施する場合に必要な給水流量を有する設計とし、兼用できる設計とする。</p> <p>代替安全冷却水系の可搬型中型移送ポンプは、同時に発生する可能性のある事故への対処も含めて必要な容量を確保する設計とする。</p> <p>代替安全冷却水系の可搬型排水受槽は、「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する機器に内包する溶液を冷却している内部ループへの通水、冷却コイル又は冷却ジャケットへの通水及び代替換気設備のセル導出設備の凝縮器等への通水を同時に実施した場合に発生する排水を一時貯留するために必要な容量を有する設計とし、兼用できる設計とする。</p> <p>代替安全冷却水系の可搬型建屋内ホースのうち、内部ループへの通水、「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を仮定する機器への注水、代替換気設備のセル導出設備の凝縮器等への通水に使用する可搬型建屋内ホースは、複数の敷設ルートで対処できるよう必要数を複数の敷設ルー</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>トに確保するとともに、建屋内に保管するホースについては予備を含めた個数を必要数として確保する設計とする。</p> <p>代替安全冷却水系の可搬型中型移送ポンプ、可搬型排水受槽等は、安全冷却水系の冷却機能の喪失を想定し、その範囲が系統で機能喪失する冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処することから、当該系統の範囲ごとに重大事故等への対処に必要な設備を1セット確保する設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する代替安全冷却系の可搬型中型移送ポンプ運搬車は、可搬型中型移送ポンプを運搬できる設計とするとともに、保有数は、必要数として2台、予備として故障時及び保守点検による待機除外時バックアップを3台の合計5台を確保する設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する代替安全冷却系のホース展張車は、可搬型建屋外ホースを運搬できる設計とするとともに、保有数は、必要数として2台、予備として故障時及び保守点検による待機除外時バックアップを3台の合計5台を確保する設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する代替安全冷却系の運搬車は、可搬型建屋外ホース及び可搬型排水受槽を運搬できる設計とするとともに、保有数は、必要数として2台、予備として故障時及び保守点検による待機除外時バックアップを3台の合計5台を確保する設計とする。</p> <p>代替安全冷却水系の常設重大事故等対処設備は、同時に発生するおそれがある冷却機能の喪失による蒸発乾固及び放射線分解により発生する水素による爆発による温度、圧力、湿度、放射線及び荷重に対して、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替安全冷却水系の常設重大事故等対処設備は、冷却機能の喪失による蒸発乾固及び放射線分解により発生する水素による爆発の同時発生を仮定する機器において、「放射線分解により発生する水素による爆発」の発生を仮定する機器における水素濃度ドライ換算12vol%での水素爆発に伴う瞬間的に上昇する温度及び圧力の影響を考慮しても、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>地震を要因として発生した場合に対処に用いる代替安全冷却水系の常設重大事故等対処設備は、第1章 共通項目の「9.2 重大事故等対処設備」の「9.2.6 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とすることで重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替安全冷却水系の常設重大事故等対処設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋に設置し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替安全冷却水系の常設重大事故等対処設備及び常設重大事故等対処設備と可搬型重大事故等対処設備の接続口は、溢水量及び化学薬品の漏えい量を考慮し、影響を受けない高さへの設置、被水防護及び被液防護する設計とする。</p> <p>代替安全冷却水系の常設重大事故等対処設備は、配管の全周破断に対して、適切な材料を使用すること又は影響を受けない場所に設置することにより、漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体(溶液、有機溶媒等)により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>代替安全冷却水系の可搬型建屋内ホース等は、外部からの衝撃による損傷を防止できる前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋に保管し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>屋外に保管する代替安全冷却水系の可搬型建屋内ホース等は、風(台風)及び竜巻に対して、風(台風)及び竜巻による風荷重を考慮し、収納するコンテナ等に対して転倒防止、固縛等の措置を講じて保管する設計とする。</p> <p>屋外に保管する代替安全冷却水系の可搬型中型移送ポンプ、可搬型排水受槽等は、風(台風)及び竜巻に対して、風(台風)及び竜巻による風荷重を考慮し、当該設備の転倒防止、固縛等の措置を講じて保管する設計とする。</p> <p>地震を要因として発生した場合に対処に用いる代替安全冷却水系の可搬型中型移送ポンプは、第1章 共通項目の「9.2 重大事故等対処設備」の「9.2.6 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とすることで重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替安全冷却水系の可搬型重大事故等対処設備は、溢水量及び化学薬品の漏えい量を考慮し、影響を受けない高さへの保管、被水防護及び被液防護する設計とする。</p> <p>代替安全冷却水系の可搬型中型移送ポンプ、可搬型排水受槽等は、内部発生飛散物の影響を考慮し、外部保管エリアの内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替安全冷却水系の可搬型建屋内ホース等は、内部発生飛散物の影響を考慮し、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋の内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替安全冷却水系の可搬型重大事故等対処設備は、配管の全周破断に対して、漏えいした放射性物質を含む腐食性の液体(溶液、有機溶媒等)の影響を受けない材質とすること又は漏えい量を考慮した位置に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替安全冷却水系の内部ループ配管・弁の弁等の操作は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作に支障がないように、線量率の高くなるおそれの少ない場所の選定又は当該設備の設置場所への遮蔽の設置等により当該設備の設置場所で操作可能な設計とする。</p> <p>代替安全冷却水系の可搬型重大事故等対処設備は、想定される重大事故等が発生した場合においても設置及び常設設備との接続に支障がないように、線量率の高くなるおそれの少ない場所の選定又は当該設備の設置場所への遮蔽の設置等により当該設備の設置場所で操作可能な設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>冷却水設備の対象となる主要な設備について、「第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト」に示す。</p>	<p>安全冷却水系から代替安全冷却水系への切替えは、弁等の手動操作と可搬型建屋内ホース等による給排水経路の構築とし、重大事故等が発生した場合において、操作及び作業できる設計とする。</p> <p>代替安全冷却水系の可搬型中型移送ポンプ、可搬型建屋内ホース等と代替安全冷却水系の常設重大事故等対処設備との接続は、コネクタ接続又はフランジ接続に統一することにより、速やかに、容易かつ確実に現場での接続が可能な設計とする。</p> <p>代替安全冷却水系の可搬型中型移送ポンプ、可搬型建屋内ホース等と代替安全冷却水系の内部ループ配管・弁、機器注水配管・弁、冷却コイル配管・弁、冷却ジャケット配管・弁及び冷却水配管・弁(凝縮器)との接続口は、コネクタ接続又はフランジ接続に統一することにより、速やかに容易かつ確実に接続できる設計とする。</p> <p>代替安全冷却水系の内部ループ配管・弁、冷却コイル配管・弁、冷却ジャケット配管・弁、機器注水配管・弁及び冷却水配管・弁(凝縮器)は、通常時に使用する系統から速やかに切り替えることができるよう、系統に必要な弁等を設ける設計とし、それぞれ簡易な接続及び弁等の操作により安全機能を有する施設の系統から重大事故等対処設備の系統に速やかに切り替えられる設計とする。</p> <p>代替安全冷却水系の可搬型中型移送ポンプ、可搬型建屋内ホース等は、容易かつ確実に接続でき、複数の系統が相互に使用することができるよう、配管・ダクト・ホースは口径並びに内部流体の圧力及び温度に応じたフランジ接続又はより簡便な接続方式を用いる設計とする。</p> <p>代替安全冷却水系の可搬型中型移送ポンプは、通常時において、重大事故等に対処するために必要な機能を確認するため、独立して外観点検、員数確認、性能確認、分解点検等が可能な設計とするとともに、分解又は取替えが可能な設計とする。</p> <p>代替安全冷却水系の可搬型中型移送ポンプは、運転状態の確認及び外観の確認が可能な設計とする。</p> <p>代替安全冷却水系の可搬型中型移送ポンプを使用した内部ループへの通水等の接続口は、外観の確認が可能な設計とする。</p> <p>冷却水設備の対象となる主要な設備について、「第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト」に示す。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>7.2.3 蒸気供給設備</p> <p>蒸気供給設備の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「2. 地盤」、 「3. 自然現象等」、 「4. 閉じ込めの機能」、 「5. 火災等による損傷の防止」及び「9. 設備に対する要求」に基づくものとする。</p> <p>蒸気供給設備は、一般蒸気系及び安全蒸気系で構成し、再処理施設の機器の加熱、液移送等に使用する蒸気を供給する設計とする。</p> <p>7.2.3.1 一般蒸気系</p> <p>一般蒸気系は、5基のボイラ、燃料貯蔵設備等で構成し、各施設に蒸気及び蒸気から製造する温水を供給する設計とする。</p> <p>7.2.3.2 安全蒸気系</p> <p>安全蒸気系は、2基のボイラ、燃料ポンプ、供給水槽等で構成し、ボイラ1基で最大容量のスチームジェットポンプに必要な蒸気量を供給できる設計とする。</p> <p>安全蒸気系は、崩壊熱により沸騰のおそれがあるか、又はn-ドデカンの引火点に達するおそれのある漏えい液を安全に移送するためのスチームジェットポンプに蒸気を供給する設計とする。</p> <p>安全蒸気系は通常は停止状態であり、セル等内に設置の機器から液体状の放射性物質の漏えいが生じた場合に起動し、一般蒸気系が使用できない場合に使用する設計とする。</p> <p>蒸気供給設備の対象となる主要な設備について、「第1-7-2-3表 蒸気供給設備の主要設備リスト」に示す。</p>	<p>7.2.3 蒸気供給設備</p> <p>蒸気供給設備の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「2. 地盤」、 「3. 自然現象等」、 「4. 閉じ込めの機能」、 「5. 火災等による損傷の防止」、 「6. 再処理施設内における溢水による損傷の防止」、 「7. 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止」及び「9. 設備に対する要求」に基づくものとする。</p> <p>蒸気供給設備は、一般蒸気系及び安全蒸気系で構成し、再処理施設の機器の加熱、液移送等に使用する蒸気を供給する設計とする。</p> <p>7.2.3.1 一般蒸気系</p> <p>一般蒸気系は、5基のボイラ、燃料貯蔵設備等で構成し、各施設に蒸気及び蒸気から製造する温水を供給する設計とする。</p> <p>一般蒸気系は廃棄物管理施設と共用する。また、一般蒸気系のうち、燃料貯蔵設備は、廃棄物管理施設及びMOX燃料加工施設と共用する。</p> <p>一般蒸気系は、廃棄物管理施設における使用を想定しても、再処理施設に十分な蒸気を供給できる容量を確保できる設計とする。</p> <p>また、故障その他の異常が発生した場合でも、弁を閉止することにより故障その他の異常による影響を局所化し、故障その他の異常が発生した施設からの波及的影響を防止する設計とすることで、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。</p> <p>一般蒸気系のうち、燃料貯蔵設備は、MOX燃料加工施設における使用を想定しても再処理施設に十分な燃料を供給できる容量を確保する。</p> <p>また、故障その他の異常が発生した場合でも、弁を閉止することにより故障その他の異常による影響を防止する設計とすることで、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。</p> <p>7.2.3.2 安全蒸気系</p> <p style="text-align: right;">変更なし</p>

変更前	変更後
<p>7.3 その他の主要な事項</p> <p>7.3.1 分析設備</p> <p>分析設備の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「1. 核燃料物質の臨界防止」、「2. 地盤」、「3. 自然現象等」、「4. 閉じ込めの機能」、「5. 火災等による損傷の防止」及び「9. 設備に対する要求」に基づくものとする。</p> <p>分析設備は、再処理施設内の各施設から分析試料を採取、移送及び分析するとともに分析試料の分析により生じる分析済溶液及び分析残液を処理する設備で構成し、分析結果は中央制御室及び使用済燃料受入れ施設及び貯蔵施設の制御室に伝送する設計とする。</p> <p>分析設備は、分析建屋に収納する設計とする。</p> <p>分析建屋は、地上3階、地下3階の建物とする設計とする。</p> <p>分析建屋の一部は、六ヶ所保障措置分析所と共用する。六ヶ所保障措置分析所と共用する分析建屋の一部は、共用によって、当該部位の仕様に変更が無いため、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。</p> <p>分析設備は、再処理施設内の各建屋に設置する分析試料採取装置、分析試料移送装置、分析建屋等に設置する分析装置、グローブボックス等及び分析済溶液処理系で構成する。</p> <p>分析建屋にて分析試料の分析により生じる分析済溶液については、分析試料の性状に応じて分類し、分析済溶液処理系、液体廃棄物の廃棄施設及び分析設備に移送する設計とする。</p> <p>なお、分析設備は、可燃性分析試薬による火災及び爆発を防止する設計とする。</p> <p>(1) 分析試料採取装置</p> <p>分析試料採取装置は、再処理施設内の各施設に設置し、分析試料を採取できる設計とする。</p> <p>(2) 分析試料移送装置</p> <p>分析試料移送装置は、気送管等で構成し、再処理施設内の各施設に設置した分析試料採取装置で採取した分析試料を、分析建屋、ウラン脱硝建屋又はウラン・プルトニウム混合脱硝建屋に設置する所定の分析装置に移送する設計とする。また、分析試料移送装置は、移送経路通過を確認できる設計とする。</p> <p>なお、放射線量が極めて低く、比較的多くの量を必要とする分析試料は、手持ち移送にて分析建屋及び使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設に移送する設計とする。</p> <p>(3) 分析装置</p> <p>分析装置は、分析建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋、ウラン脱硝建屋及び使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設に設置し、分析試料を分析項目に応じた分析ができる設計とする。</p>	<p>7.3 その他の主要な事項</p> <p>7.3.1 分析設備</p> <p>分析設備の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「1. 核燃料物質の臨界防止」、「2. 地盤」、「3. 自然現象等」、「4. 閉じ込めの機能」、「5. 火災等による損傷の防止」、「6. 再処理施設内における溢水による損傷の防止」、「7. 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止」及び「9. 設備に対する要求」に基づくものとする。</p> <p>分析設備は、再処理施設内の各施設から分析試料を採取、移送及び分析するとともに分析試料の分析により生じる分析済溶液及び分析残液を処理する設備で構成し、分析結果は中央制御室及び使用済燃料受入れ施設及び貯蔵施設の制御室に伝送する設計とする。</p> <p>分析設備は、分析建屋に収納する設計とする。</p> <p>分析建屋は、地上3階、地下3階の建物とする設計とする。</p> <p>分析建屋の一部は、六ヶ所保障措置分析所と共用する。六ヶ所保障措置分析所と共用する分析建屋の一部は、共用によって、当該部位の仕様に変更が無いため、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。</p> <p>分析設備は、再処理施設内の各建屋に設置する分析試料採取装置、分析試料移送装置、分析建屋等に設置する分析装置、グローブボックス等及び分析済溶液処理系で構成する。</p> <p>分析建屋にて分析試料の分析により生じる分析済溶液については、分析試料の性状に応じて分類し、分析済溶液処理系、液体廃棄物の廃棄施設及び分析設備に移送する設計とする。</p> <p>なお、分析設備は、可燃性分析試薬による火災及び爆発を防止する設計とする。</p> <p>(1) 分析試料採取装置</p> <p style="text-align: right;">変更なし</p> <p>(2) 分析試料移送装置</p> <p style="text-align: right;">変更なし</p> <p>(3) 分析装置</p> <p style="text-align: right;">変更なし</p>

変更前	変更後
<p>主要な試料採取項目として清澄・計量設備の計量・調整槽の溶解液等とする設計とする。</p> <p>(4) 分析セル等 分析設備の分析セル、グローブボックス及び操作ボックスは、可能な限り不燃性材料又は難燃性材料を使用する設計とし、閉じ込め部材に可燃性材料のパネルを使用する場合は、パネルを難燃性材料により被覆することで、火災の発生を想定しても閉じ込め機能を損なわない設計とする。</p> <p>(5) 分析済溶液処理系 分析済溶液処理系は、プルトニウムを含む分析済溶液を小容量の回分操作による濃縮及び抽出を行い、プルトニウムを回収し、回収したプルトニウム溶液を分析残液とともに分離建屋一時貯留処理設備に移送する設計とする。</p> <p>プルトニウムを含む分析済溶液については、分析セル及びグローブボックスから分析済溶液受槽に受け入れ、分析済溶液供給槽を経て濃縮操作ボックスに移送し、濃縮操作ボックス内で濃縮を行う設計とする。</p> <p>濃縮液については、濃縮操作ボックスから濃縮液受槽に受け入れ、濃縮液供給槽を経て抽出操作ボックスに移送し、抽出操作ボックス内でプルトニウムの抽出を行う設計とする。</p> <p>回収したプルトニウム溶液については、抽出液受槽に受け入れ、試料採取してプルトニウム量を分析し、プルトニウム濃度を確認した後、回収槽を経て分離建屋一時貯留処理設備に移送する設計とする。</p> <p>分析残液については、分析セル及びグローブボックスから分析残液受槽に受け入れ、分析残液希釈槽に移送し、試料採取してプルトニウム量を分析し、プルトニウム濃度を確認した後、回収槽を経て分離建屋一時貯留処理設備に移送する設計とする。</p> <p>濃縮操作に伴う凝縮液及びプルトニウムを除去した抽出残液については、各々凝縮液受槽及び抽出残液受槽に受け入れ、試料採取してプルトニウム量を分析し、プルトニウム濃度が有意量以下であることを確認した後、液体廃棄物の廃棄施設の低レベル廃液処理設備及び分析設備へ移送する設計とする。</p> <p>なお、分析済溶液処理系の臨界安全管理を要する機器は、技術的に見て想定されるいかなる場合でも、全濃度安全形状寸法管理、濃度管理、質量管理、同位体組成管理及び中性子吸収材管理並びにこれらの組合せにより、単一ユニットとして臨界を防止する設計とする。また、各単一ユニットは、適切に配置することにより、複数ユニットの臨界を防止できる設計とする。</p> <p>分析設備の対象となる主要な設備について、「第 1-7-3-1 表 分析設備の主要設備リスト」に示す。</p>	<p>(4) 分析セル等 変更なし</p> <p>(5) 分析済溶液処理系 変更なし</p>

変 更 前	変 更 後
<p>7.3.2 化学薬品貯蔵供給設備</p> <p>化学薬品貯蔵供給設備の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「2. 地盤」、「3. 自然現象等」、「5. 火災等による損傷の防止」、及び「9. 設備に対する要求」に基づくものとする。</p> <p>化学薬品貯蔵供給設備は、化学薬品貯蔵供給系、窒素ガス製造供給系及び酸素ガス製造供給系で構成する。</p> <p>(1) 化学薬品貯蔵供給系</p> <p>化学薬品貯蔵供給系は、化学薬品を貯蔵あるいは移送する貯槽、機器及び配管並びにそれに付随する計器で構成する。</p> <p>化学薬品貯蔵供給系は、再処理施設で使用する化学薬品の受入れ、貯蔵、調整及び供給を行う設計とする。</p> <p>化学薬品貯蔵供給系で取り扱う化学薬品は、硝酸、水酸化ナトリウム、TBP、n-ドデカン、硝酸ヒドラジン、硝酸ヒドロキシルアミン、炭酸ナトリウム、NO_xであり、これらは受入れ貯槽及び移送設備から使用する各施設に移送する設計とする。</p> <p>なお、NO_xについては放射性廃棄物の廃棄施設の気体廃棄物の廃棄施設の塔槽類廃ガス処理設備のウラン脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備において廃ガスから回収し、移送する設計とする。</p> <p>試薬建屋の化学薬品貯蔵供給系は、化学薬品が漏えいしたとしても、建屋外部への漏えいの拡大を防止できる設計とする。</p> <p>(2) 窒素ガス製造供給系</p> <p>窒素ガス製造供給系は、再処理施設で使用する窒素ガスの製造及び供給を行う設計とする。</p> <p>(3) 酸素ガス製造供給系</p> <p>酸素ガス製造供給系は、再処理施設で使用する酸素ガスの製造及び供給を行う設計とする。</p>	<p>7.3.2 化学薬品貯蔵供給設備</p> <p>化学薬品貯蔵供給設備の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「2. 地盤」、「3. 自然現象等」、「5. 火災等による損傷の防止」、「6. 再処理施設内における溢水による損傷の防止」、「7. 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止」及び「9. 設備に対する要求」に基づくものとする。</p> <p>化学薬品貯蔵供給設備は、化学薬品貯蔵供給系、窒素ガス製造供給系及び酸素ガス製造供給系で構成する。</p> <p>(1) 化学薬品貯蔵供給系</p> <p style="text-align: right;">変更なし</p> <p>(2) 窒素ガス製造供給系</p> <p style="text-align: right;">変更なし</p> <p>(3) 酸素ガス製造供給系</p> <p style="text-align: right;">変更なし</p>

変 更 前	変 更 後
<p><u>7.3.3 火災防護設備</u></p> <p><u>火災防護設備の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「2.地盤」、 「3.自然現象等」、 「5.火災等による損傷の防止」、 「6.再処理施設内における溢水による損傷の防止」、 「7.再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止」及び「9.設備に対する要求」に基づくものとする。</u></p> <p><u>火災防護設備は、火災区域構造物及び火災区画構造物、火災感知設備、消火設備並びに火災影響軽減設備で構成する。</u></p> <p><u>火災防護設備の基本設計方針については、安全機能を有する施設が、火災又は爆発により再処理施設の安全性が損なわれないよう、火災及び爆発の発生を防止し、早期に火災発生を感知し消火を行い、かつ、火災及び爆発の影響を軽減するために、火災防護上重要な機器等を設置する火災区域及び火災区画に対して、火災防護対策を講ずる設計とする。</u></p> <p><u>火災区域構造物及び火災区画構造物、火災感知設備、消火設備並びに火災及び爆発の影響軽減設備については、以下の設計とする。</u></p> <p><u>(1) 火災区域構造物及び火災区画構造物</u></p> <p><u>火災区域は、第1章 共通項目の「5.1.1 安全機能を有する施設」及び「5.1.2 重大事故等対処施設」に示す耐火壁により隣接する他の火災区域と分離する設計とする。</u></p> <p><u>火災区画は、第1章 共通項目の「5.1.1 安全機能を有する施設」及び「5.1.2 重大事故等対処施設」に示す耐火壁、離隔距離及び系統分離状況に応じて火災区域を細分化する設計とする。</u></p> <p><u>このうち、火災区域は、3時間以上の耐火能力を有する耐火壁として、3時間耐火に設計上必要な150mm以上の壁厚を有するコンクリート壁や火災耐久試験により3時間以上の耐火能力を有する耐火壁により隣接する他の火災区域と分離する。</u></p> <p><u>(2) 火災感知設備</u></p> <p><u>火災防護上重要な機器等を設置する火災区域又は火災区画の火災感知器の型式は、放射線、取付面高さ、温度、湿度、空気流等の環境条件及び予想される火災の性質を考慮して選定するとともに、火災を早期に感知できるよう固有の信号を発する異なる種類の火災感知器として、アナログ式煙感知器及びアナログ式熱感知器の組合せを基本として設置する設計とする。</u></p> <p><u>屋内において取り付け面高さが熱感知器又は煙感知器の上限を超える場合及び外気取入口など気流の影響等を受ける場合は、アナログ式の感知器(煙又は熱)と非アナログ式の炎感知器を組</u></p>	<p>7.3.3 火災防護設備</p> <p>火災防護設備の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「2.地盤」、 「3.自然現象等」、 「5.火災等による損傷の防止」、 「6.再処理施設内における溢水による損傷の防止」、 「7.再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止」及び「9.設備に対する要求」に基づくものとする。</p> <p>火災防護設備は、火災区域構造物及び火災区画構造物、火災感知設備、消火設備並びに火災影響軽減設備で構成する。</p> <p>火災防護設備の基本設計方針については、安全機能を有する施設が、火災又は爆発により再処理施設の安全性が損なわれないよう、火災及び爆発の発生を防止し、早期に火災発生を感知し消火を行い、かつ、火災及び爆発の影響を軽減するために、火災防護上重要な機器等を設置する火災区域及び火災区画に対して、火災防護対策を講ずる設計とする。</p> <p>また、重大事故等対処施設が、火災又は爆発により重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれないよう、火災及び爆発の発生を防止し、早期に火災発生を感知し消火を行うために、重大事故等対処施設を設置する火災区域及び火災区画に対して、火災防護対策を講ずる設計とする。</p> <p>火災区域構造物及び火災区画構造物、火災感知設備、消火設備並びに火災及び爆発の影響軽減設備については、以下の設計とする。</p> <p>(1) 火災区域構造物及び火災区画構造物</p> <p>火災区域は、第1章 共通項目の「5.1.1 安全機能を有する施設」及び「5.1.2 重大事故等対処施設」に示す耐火壁により隣接する他の火災区域と分離する設計とする。</p> <p>火災区画は、第1章 共通項目の「5.1.1 安全機能を有する施設」及び「5.1.2 重大事故等対処施設」に示す耐火壁、離隔距離及び系統分離状況に応じて火災区域を細分化する設計とする。</p> <p>このうち、火災区域は、3時間以上の耐火能力を有する耐火壁として、3時間耐火に設計上必要な150mm以上の壁厚を有するコンクリート壁や火災耐久試験により3時間以上の耐火能力を有する耐火壁により隣接する他の火災区域と分離する。</p> <p>また、重大事故等対処施設を設置する火災区域は、3時間以上の耐火能力を有する耐火壁により隣接する他の火災区域と分離する。</p> <p>(2) 火災感知設備</p> <p>火災防護上重要な機器等及び重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画の火災感知器の型式は、放射線、取付面高さ、温度、湿度、空気流等の環境条件及び予想される火災の性質を考慮して選定するとともに、火災を早期に感知できるよう固有の信号を発する異なる種類の火災感知器として、アナログ式煙感知器及びアナログ式熱感知器の組合せを基本として設置する設計とする。</p> <p>屋内において取り付け面高さが熱感知器又は煙感知器の上限を超える場合及び外気取入口など気流の影響等を受ける場合は、アナログ式の感知器(煙又は熱)と非アナログ式の炎感知器を組</p>

変 更 前	変 更 後
<p><u>み合わせて設置する設計とする。屋外構築物の監視に当たっては、アナログ式の感知器の設置が適さないことから、非アナログ式の炎感知器及び非アナログ式の熱感知カメラを組み合わせて設置する設計とする。</u></p> <p><u>また、発火性又は引火性の雰囲気を形成するおそれのある場所については、防爆型のアナログ式の熱感知器(熱電対)に加え、防爆型の非アナログ式の炎感知器を設置する設計とする。</u></p> <p><u>非アナログ式の火災感知器は、環境条件等を考慮することにより誤作動を防止する設計とする。</u></p> <p><u>非アナログ式の炎感知器及び非アナログ式の熱感知カメラを設置する場合は、それぞれの監視範囲に火災の感知に影響を及ぼす死角がないように設置する設計とする。</u></p> <p><u>非アナログ式の炎感知器を屋内に設置する場合は、誤動作防止対策のため、外光が当たらず、高温物体が近傍にない箇所に設置する設計とする。</u></p> <p><u>非アナログ式の炎感知器及び非アナログ式の熱感知カメラを屋外に設置する場合は、屋外型を採用するとともに、必要に応じて太陽光の影響を防ぐ遮光板を設置する設計とする。</u></p> <p><u>消防法施行令及び消防法施行規則において火災感知器の設置が除外される区域についても、火災防護上重要な機器等が火災による影響を考慮すべき場合には火災感知器を設置する設計とする。</u></p> <p><u>火災感知器については消防法施行規則第二十三条第4項に従い設置する設計とする。</u></p> <p><u>また、環境条件等から消防法上の火災感知器の設置が困難となり、感知器と同等の機能を有する機器を使用する場合には、同項において求める火災区域内の感知器の網羅性及び火災報知設備の感知器及び発信機に係る技術上の規格を定める省令第十二条～第十八条までに定める感知性能と同等以上の方法により設置する設計とする。</u></p> <p><u>ただし、火災防護上重要な機器等を設置する火災区域又は火災区画のうち、コンクリート製の構造物や金属製の配管、タンク等のみで構成する機器等を設置する火災区域又は火災区画は、火災の影響により機能を喪失するおそれがないことから、固有の信号を発する異なる種類の火災感知器の組合せは行わず、消防法に基づいた設計とする。</u></p> <p><u>また、通常作業時に人の立入りがなく可燃性物質がない区域、通常作業時に人の立入りがなく少量の可燃性物質の取扱いはあるが取扱いの状況を踏まえると火災のおそれがない区域又は可燃性物質の取扱いはあるが火災感知器によらない設備により検出方法の多様性を確保し、火災発生の前後において有効に火災等を検出できる区域は火災感知器を設置しない設計とする。</u></p> <p><u>火災防護上重要な機器等を設置する火災区域又は火災区画の火災感知設備は、外部電源喪失時にも火災の感知が可能となるよう、蓄電池を設け、火災感知の機能を失わないよう電源を確保する設計とする。</u></p> <p><u>また、火災防護上重要な機器等を設置する火災区域又は火災区画の火災感知設備については、火災防護上重要な機器等の耐震重要度分類に応じて、非常用母線又は運転予備用母線から給電する設計とする。</u></p>	<p>み合わせて設置する設計とする。屋外構築物の監視に当たっては、アナログ式の感知器の設置が適さないことから、非アナログ式の炎感知器及び非アナログ式の熱感知カメラを組み合わせて設置する設計とする。</p> <p>また、発火性又は引火性の雰囲気を形成するおそれのある場所については、防爆型のアナログ式の熱感知器(熱電対)に加え、防爆型の非アナログ式の炎感知器を設置する設計とする。</p> <p>非アナログ式の火災感知器は、環境条件等を考慮することにより誤作動を防止する設計とする。</p> <p>非アナログ式の炎感知器及び非アナログ式の熱感知カメラを設置する場合は、それぞれの監視範囲に火災の感知に影響を及ぼす死角がないように設置する設計とする。</p> <p>非アナログ式の炎感知器を屋内に設置する場合は、誤動作防止対策のため、外光が当たらず、高温物体が近傍にない箇所に設置する設計とする。</p> <p>非アナログ式の炎感知器及び非アナログ式の熱感知カメラを屋外に設置する場合は、屋外型を採用するとともに、必要に応じて太陽光の影響を防ぐ遮光板を設置する設計とする。</p> <p>消防法施行令及び消防法施行規則において火災感知器の設置が除外される区域についても、火災防護上重要な機器等及び重大事故等対処施設が火災による影響を考慮すべき場合には火災感知器を設置する設計とする。</p> <p>火災感知器については消防法施行規則第二十三条第4項に従い設置する設計とする。</p> <p>また、環境条件等から消防法上の火災感知器の設置が困難となり、感知器と同等の機能を有する機器を使用する場合には、同項において求める火災区域内の感知器の網羅性及び火災報知設備の感知器及び発信機に係る技術上の規格を定める省令第十二条～第十八条までに定める感知性能と同等以上の方法により設置する設計とする。</p> <p>ただし、火災防護上重要な機器等及び重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画のうち、コンクリート製の構造物や金属製の配管、タンク等のみで構成する機器等を設置する火災区域又は火災区画は、火災の影響により機能を喪失するおそれがないことから、固有の信号を発する異なる種類の火災感知器の組合せは行わず、消防法に基づいた設計とする。</p> <p>また、通常作業時に人の立入りがなく可燃性物質がない区域、通常作業時に人の立入りがなく少量の可燃性物質の取扱いはあるが取扱いの状況を踏まえると火災のおそれがない区域又は可燃性物質の取扱いはあるが火災感知器によらない設備により検出方法の多様性を確保し、火災発生の前後において有効に火災等を検出できる区域は火災感知器を設置しない設計とする。</p> <p>火災防護上重要な機器等を設置する火災区域又は火災区画の火災感知設備は、外部電源喪失時にも火災の感知が可能となるよう、蓄電池を設け、火災感知の機能を失わないよう電源を確保する設計とする。</p> <p>また、火災防護上重要な機器等を設置する火災区域又は火災区画の火災感知設備については、火災防護上重要な機器等の耐震重要度分類に応じて、非常用母線又は運転予備用母線から給電する設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
<p><u>火災防護上重要な機器等を設置する火災区域又は火災区画の火災感知設備は、中央制御室又は使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室に設置する火災受信器盤(火災監視盤)に火災信号を表示するとともに警報を発することで、常時監視できる設計とするとともに、火災感知器の設置場所を1つずつ特定できることにより、火災の発生場所を特定できる設計とする。</u></p> <p><u>火災感知器は、自動試験機能又は遠隔試験機能により点検ができる設計とする。</u></p> <p><u>自動試験機能又は遠隔試験機能を持たない火災感知器は、機能に異常がないことを確認するため、消防法施行規則に基づく煙等の火災を模擬した試験を定期的実施することを保安規定に定めて、管理する。</u></p> <p><u>屋外の火災区域又は火災区画に設置する火災感知器は、設計上考慮する自然現象に対する環境条件を満足する設計とする。</u></p> <p><u>屋外の火災感知設備は、外気温が-15.7℃まで低下しても使用可能な屋外仕様とするとともに火災感知器の予備を確保し、風水害の影響を受けた場合は、早期に火災感知器の取替えを行うことにより、当該設備の機能及び性能を復旧する設計とする。</u></p> <p>(3) 消火設備</p> <p><u>火災防護上重要な機器等を設置する火災区域又は火災区画の消火設備は、破損、誤作動又は誤操作により、火災防護上重要な機器等の安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>火災の影響を受けるおそれのある火災防護上重要な機器等を設置する火災区域又は火災区画のうち、火災発生時の煙又は放射線の影響により消火活動が困難となる箇所として多量の可燃性物質を取り扱う火災区域又は火災区画(危険物の規制に関する政令に規定される著しく消火困難な製造所等に該当する場所となる放射性物質が含まれる有機溶媒等を貯蔵する設備を設置するセル)、可燃性物質を取扱い構造上消火活動が困難となる火災区域又は火災区画(中央制御室床下、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室の床下及び一般共同溝)、等価火災時間が3時間を超える火災区域又は火災区画及び電気品室等の火災区域又は火災区画については、自動又は中央制御室、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室からの手動操作による固定式消火設備を設置することにより、消火活動を可能とする設計とする。</u></p> <p><u>上記以外の火災区域又は火災区画については、取り扱う可燃性物質の量が少ないこと、消火に</u></p>	<p>重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画の火災感知設備は、外部電源喪失及び非常用ディーゼル発電機の多重故障(以下「全交流動力電源喪失」という。)時にも火災の感知が可能となるよう、蓄電池を設け、火災感知の機能を失わないよう電源を確保する設計とする。</p> <p>また、重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画の火災感知設備については、重大事故等対処施設の設備分類に応じて、各建屋の可搬型発電機等、非常用母線又は運転予備用電源若しくは緊急時対策建屋用発電機から給電する設計とする。</p> <p>火災防護上重要な機器等及び重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画の火災感知設備は、中央制御室又は使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室若しくは緊急時対策建屋の建屋管理室に設置する火災受信器盤(火災監視盤)に火災信号を表示するとともに警報を発することで、常時監視できる設計とするとともに、火災感知器の設置場所を1つずつ特定できることにより、火災の発生場所を特定できる設計とする。</p> <p>火災感知器は、自動試験機能又は遠隔試験機能により点検ができる設計とする。</p> <p>自動試験機能又は遠隔試験機能を持たない火災感知器は、機能に異常がないことを確認するため、消防法施行規則に基づく煙等の火災を模擬した試験を定期的実施することを保安規定に定めて、管理する。</p> <p>屋外の火災区域又は火災区画に設置する火災感知器は、設計上考慮する自然現象に対する環境条件を満足する設計とする。</p> <p>屋外の火災感知設備は、外気温が-15.7℃まで低下しても使用可能な屋外仕様とするとともに火災感知器の予備を確保し、風水害の影響を受けた場合は、早期に火災感知器の取替えを行うことにより、当該設備の機能及び性能を復旧する設計とする。</p> <p>(3) 消火設備</p> <p>火災防護上重要な機器等及び重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画の消火設備は、破損、誤作動又は誤操作により、火災防護上重要な機器等の安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>火災の影響を受けるおそれのある火災防護上重要な機器等及び重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画のうち、火災発生時の煙又は放射線の影響により消火活動が困難となる箇所として多量の可燃性物質を取り扱う火災区域又は火災区画(危険物の規制に関する政令に規定される著しく消火困難な製造所等に該当する場所となる放射性物質が含まれる有機溶媒等を貯蔵する設備を設置するセル)、可燃性物質を取扱い構造上消火活動が困難となる火災区域又は火災区画(中央制御室床下、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室、緊急時対策建屋の対策本部室の床下及び一般共同溝)、等価火災時間が3時間を超える火災区域又は火災区画及び電気品室等の火災区域又は火災区画については、自動又は中央制御室、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室、緊急時対策建屋の建屋管理室からの手動操作による固定式消火設備を設置することにより、消火活動を可能とする設計とする。</p> <p>上記以外の火災区域又は火災区画については、取り扱う可燃性物質の量が少ないこと、消火に</p>

変更前	変更後
<p><u>当たり扉を開放することで隣室からの消火が可能なこと、再処理施設は動的閉じ込め設計としており、換気設備による排煙が可能であるため、有効に煙の除去又は煙が降下するまでの時間が確保できることにより消火活動が困難とならないため、消防法又は建築基準法に基づく消火設備で消火する設計とする。</u></p> <p><u>消火設備の破損、誤作動又は誤操作に伴う溢水に対する影響は、溢水に対する防護設計に包絡されるため、「6.再処理施設内における溢水による損傷の防止」に基づく設計とする。</u></p> <p><u>火災防護上重要な機器等を設置する火災区域又は火災区画の消火設備は、以下の設計とする。</u></p> <p>a. <u>消火設備の消火剤の容量</u></p> <p><u>消火設備の消火剤は、想定される火災の性質に応じた十分な容量として、消防法施行規則又は試験結果に基づく消火剤容量を配備する設計とする。</u></p> <p><u>消火用水供給系の水源は、消防法施行令、危険物の規制に関する規則及び都市計画法施行令に基づくとともに、2時間の最大放水量に対し十分な容量を有する設計とする。</u></p> <p>b. <u>消火設備の系統構成</u></p> <p>(a) <u>消火用水供給系の多重性又は多様性</u></p> <p><u>消火用水供給系の水源として、ろ過水貯槽及び消火用水貯槽を設置し、多重性を有する設計とする。</u></p> <p><u>消火水系の消火ポンプは、必要量を送水可能な電動機駆動消火ポンプに加え、ディーゼル駆動消火ポンプを1台ずつ設置することで、多様性を有する設計とするとともに、消火配管内を加圧状態に保持するため、機器の単一故障を想定し、圧力調整用消火ポンプを2台設ける設計とする。</u></p>	<p>当たり扉を開放することで隣室からの消火が可能なこと、再処理施設は動的閉じ込め設計としており、換気設備による排煙が可能であるため、有効に煙の除去又は煙が降下するまでの時間が確保できることにより消火活動が困難とならないため、消防法又は建築基準法に基づく消火設備で消火する設計とする。</p> <p>消火設備の破損、誤作動又は誤操作に伴う溢水に対する影響は、溢水に対する防護設計に包絡されるため、「6.再処理施設内における溢水による損傷の防止」に基づく設計とする。</p> <p>火災防護上重要な機器等及び重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画の消火設備は、以下の設計とする。</p> <p>a. 消火設備の消火剤の容量</p> <p>消火設備の消火剤は、想定される火災の性質に応じた十分な容量として、消防法施行規則又は試験結果に基づく消火剤容量を配備する設計とする。</p> <p>消火用水供給系の水源は、消防法施行令、危険物の規制に関する規則及び都市計画法施行令に基づくとともに、2時間の最大放水量に対し十分な容量を有する設計とする。</p> <p>また、緊急時対策建屋の水源は、消防法施行令に基づくとともに、2時間の最大放水量に対し十分な容量を有する設計とする。</p> <p>b. 消火設備の系統構成</p> <p>(a) 消火用水供給系の多重性又は多様性</p> <p>消火用水供給系の水源として、ろ過水貯槽及び消火用水貯槽を設置し、多重性を有する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋の水源は、同建屋に消火水槽、建屋近傍に防火水槽を設置し、多重性を有する設計とする。</p> <p>消火水系の消火ポンプは、必要量を送水可能な電動機駆動消火ポンプに加え、ディーゼル駆動消火ポンプを1台ずつ設置することで、多様性を有する設計とするとともに、消火配管内を加圧状態に保持するため、機器の単一故障を想定し、圧力調整用消火ポンプを2台設ける設計とする。</p> <p>また、緊急時対策建屋の消火ポンプは電動機駆動消火ポンプを2台設置することで、多重性を有する設計とする。</p> <p>なお、上記に加えて、消防車等により防火水槽から緊急時対策建屋へ送水するための手段を設けることを保安規定に定めて、管理する。</p> <p>(b) 系統分離に応じた独立性の考慮</p> <p>再処理施設の火災防護上の最重要設備の相互の系統分離を行うために設けられた火災区域又は火災区画の消火を行うガス系消火設備は、消火設備の動的機器の故障により、系統分離した設備に対する消火設備の消火機能が同時に喪失することがないように、動的機器である容器弁及び選択弁のうち、容器弁(ボンベ含む)は必要数量に対し1以上多く設置するとともに、選択弁は各ラインにそれぞれ設置することにより同時に機能が喪失しないよう独立性を</p>

変 更 前	変 更 後
<p>(c) <u>消火用水の優先供給</u> 消火用水は給水処理設備と兼用する場合は隔離弁を設置し、消火用水の供給を優先する設計とする。</p> <p>c. <u>消火設備の電源確保</u> ディーゼル駆動消火ポンプは、外部電源喪失時においてもディーゼル機関を起動できるように、専用の蓄電池により電源を確保する設計とする。</p> <p>d. <u>消火設備の配置上の考慮</u> (a) <u>火災による二次的影響の考慮</u> 消火栓、消火器等を適切に配置することにより、火災防護上重要な機器等に火災の二次的影響が及ばない設計とする。</p>	<p>備えた設計とする。 なお、万一、系統上の選択弁の故障を想定しても、手動により選択弁を操作することにより、消火が可能な設計とする。</p> <p>(c) <u>消火用水の優先供給</u> 消火用水は給水処理設備と兼用する場合は隔離弁を設置し、消火用水の供給を優先する設計とする。 また、緊急時対策建屋の消火用水供給系の消火水槽は他の系統と兼用しないことで消火用水の供給を優先する設計とする。</p> <p>c. <u>消火設備の電源確保</u> ディーゼル駆動消火ポンプは、外部電源喪失時においてもディーゼル機関を起動できるように、専用の蓄電池により電源を確保する設計とする。 また、火災防護上重要な機器等を設置する消火活動が困難となる箇所の固定式消火設備のうち作動に電源が必要となるものは、外部電源喪失時においても消火が可能となるよう、非常用母線から給電するとともに、設備の作動に必要な電源を供給する蓄電池を設ける設計とする。 重大事故等対処施設を設置する消火活動が困難となる箇所の固定式消火設備のうち作動に電源が必要となるものは、全交流動力電源喪失時においても消火が可能となるよう、各建屋の可搬型発電機等、非常用母線又は緊急時対策建屋用発電機から給電するとともに、設備の作動に必要な電源を供給する蓄電池を設ける設計とする。 地震時において固定式消火設備による消火活動を想定する必要の無い火災区域又は火災区画に係る消火設備については運転予備用母線から給電する設計とする。 ケーブルトレイに対する局所消火設備は、消火剤の放出に当たり電源を必要としない設計とする。</p> <p>d. <u>消火設備の配置上の考慮</u> (a) <u>火災による二次的影響の考慮</u> 消火栓、消火器等を適切に配置することにより、火災防護上重要な機器等及び重大事故等対処施設に火災の二次的影響が及ばない設計とする。 消火剤にガスを用いる場合は、電気絶縁性の高いガスを採用し、火災が発生している火災区域又は火災区画からの火炎、熱による直接的な影響のみならず、煙、流出流体、断線及び爆発等の二次的影響が火災防護上重要な機器等及び重大事故等対処施設に悪影響を及ぼさない設計とする。 消火設備は火災による熱の影響を受けても破損及び爆発が発生しないように、消火ガスボンベに接続する安全装置により消火ガスボンベの過圧を防止する設計とするとともに、消火ガスボンベ及び制御盤については消火対象を設置するエリアとは別の火災区域、火災区画又は十分に離れた位置に設置する設計とする。 また、煙の二次的影響が火災防護上重要な機器等及び重大事故等対処施設に悪影響を及ぼ</p>

変 更 前	変 更 後
<p>(b) 管理区域からの放出消火剤の流出防止 <u>管理区域内で放出した消火水は、管理区域外への流出を防止するため、管理区域と管理区域外の境界に堰等を設置するとともに、各室の排水系統から低レベル廃液処理設備に回収し、処理する設計とする。</u> また、管理区域においてガス系消火剤による消火を行った場合においても、換気設備のフィルタ等により放射性物質を低減したのち、排気筒等から放出する設計とする。</p> <p>(c) 消火栓の配置 <u>火災区域又は火災区画(セルを除く)に設置する屋内消火栓及び屋外消火栓は、消防法施行令及び都市計画法施行令に準拠し配置することにより、消火栓により消火を行う必要のあるすべての火災区域又は火災区画における消火活動に対処できるように配置する設計とする。</u></p> <p>e. 消火設備の警報</p> <p>(a) 消火設備の故障警報 <u>電動機駆動消火ポンプ及びディーゼル駆動消火ポンプは、電源断等の故障警報を使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室、中央制御室に吹鳴する設計とする。</u></p> <p>f. 消火設備に対する自然現象の考慮</p> <p>(a) 凍結防止対策 <u>屋外に設置する消火設備のうち、消火用水の供給配管は凍結を考慮し、凍結深度を確保した埋設配管とし、地上部に配置する場合には保温材を設置することにより凍結を防止する設計とするとともに、屋外消火栓は、自動排水機構により消火栓内部に水が溜まらないような構造とする設計とする。</u></p> <p>(b) 風水害対策 <u>消火ポンプは、風水害に対してその性能が著しく阻害されることが無いよう、各建屋内に設置する設計とする。</u></p>	<p>す場合は、防火ダンパを設ける設計とする。</p> <p>(b) 管理区域からの放出消火剤の流出防止 変更なし</p> <p>(c) 消火栓の配置 変更なし</p> <p>e. 消火設備の警報</p> <p>(a) 消火設備の故障警報 固定式消火設備、電動機駆動消火ポンプ及びディーゼル駆動消火ポンプは、電源断等の故障警報を使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室、中央制御室又は緊急時対策建屋の建屋管理室に吹鳴する設計とする。</p> <p>(b) 固定式ガス消火設備の退避警報 全域放出方式の固定式ガス消火設備は、作動前に従事者等が退出できるよう警報又は音声警報を吹鳴する設計とする。 ハロゲン化物消火設備(局所)は、従事者が酸欠になることはないが、消火時に生成するフッ化水素が周囲に拡散することを踏まえ、作動前に退避警報を発する設計とする。 なお、固定式ガス消火設備のうち、防火シート、金属製の管体等による被覆内に局所的に放出する場合には、消火剤が内部に留まり、外部に有意な影響を及ぼさないため、消火設備作動前に退避警報を発しない設計とする。</p> <p>f. 消火設備に対する自然現象の考慮</p> <p>(a) 凍結防止対策 変更なし</p> <p>(b) 風水害対策 消火ポンプ及び固定式ガス消火設備は、風水害に対してその性能が著しく阻害されることが無いよう、各建屋内に設置する設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>g. その他</p> <p>(a) 移動式消火設備</p> <p>火災時の消火活動のため、消火ホース等の資機材を備え付けている移動式消火設備として、大型化学高所放水車を配備するとともに、故障時の措置として消防ポンプ付水槽車を配備する設計とする。</p> <p>(d) 使用済燃料貯蔵設備</p> <p>使用済燃料貯蔵設備は、使用済燃料を水中に貯蔵するための設備であり、未臨界となるよう間隔を設けたラックに使用済燃料を貯蔵することから、消火活動により消火用水が放水されても未臨界を維持できる設計とする。</p>	<p>(c) 地盤変位対策</p> <p>屋内消火栓は、地震時における地盤変位により、消火用水を建物へ供給する消火配管が破断した場合においても、移動式消火設備から消火水を供給し、消火活動を可能とするよう、送水口を設置し、破断した配管から建屋外へ流出させないよう逆止弁を設置する設計とする。</p> <p>g. その他</p> <p>(a) 移動式消火設備</p> <p>火災時の消火活動のため、消火ホース等の資機材を備え付けている移動式消火設備として、大型化学高所放水車を配備するとともに、故障時の措置として消防ポンプ付水槽車を配備する設計とする。</p> <p>また、航空機落下による化学火災(燃料火災)時の対処のため化学粉末消防車を配備する設計とする。</p> <p>(b) 消火用の照明器具</p> <p>火災防護上重要な機器等及び重大事故等対処施設を設置する火災区域及び火災区画の消火設備の現場盤操作等に必要の照明器具として、移動経路、消火設備の現場盤周辺に、現場への移動時間に加え、消防法の消火継続時間 20 分を考慮し、2 時間以上の容量の蓄電池を内蔵する照明器具を設置する設計とする。</p> <p>(c) ポンプ室</p> <p>火災防護上重要な機器等及び重大事故等対処施設のポンプの設置場所のうち、火災発生時の煙の充満により消火活動が困難な場所には、固定式消火設備を設置する設計とする。</p> <p>上記以外のポンプを設置している部屋は、換気設備による排煙が可能であることから、煙が滞留し難い構造としており、人による消火が可能な設計とする。</p> <p>(d) 使用済燃料貯蔵設備</p> <p>変更なし</p> <p>(4) 火災及び爆発の影響軽減設備</p> <p>a. 火災防護上の最重要設備の系統分離のための火災影響軽減設備</p> <p>再処理施設における火災防護上の最重要設備の系統分離は、第 1 章 共通項目 「5.4.1 (1) 火災防護上の最重要設備の系統分離による影響軽減対策」に示す耐火隔壁、火災感知設備及び自動消火設備により行う設計とする。</p> <p>このうち、火災及び爆発の影響軽減設備については、耐火隔壁により構成し、以下に示す設計とする。</p> <p>(a) 3 時間耐火隔壁</p> <p>3 時間耐火隔壁は、互いに相違する系列を分離し、火災及び爆発の影響を軽減するために、</p>

変更前	変更後
<p>(5) 設備の共用</p>	<p>3時間以上の耐火能力を有する耐火隔壁を設置する設計とする。</p> <p>(b) 6m以上離隔, 火災感知設備及び自動消火設備</p> <p>互いに相違する系列は, 火災及び爆発の影響を軽減するために, 水平距離間には仮置きするものを含め可燃性物質が存在しないようにし, 系列間を6m以上の離隔距離により分離する設計とする。</p> <p>また, 火災感知設備及び自動消火設備を設置する設計とする。</p> <p>なお, 火災感知設備及び自動消火設備については, 「(2) 火災感知設備」及び「(3) 消火設備」に基づく設計とする。</p> <p>(c) 1時間耐火隔壁, 火災感知設備及び自動消火設備</p> <p>1時間耐火隔壁は, 互いに相違する系列を分離し, 火災及び爆発の影響を軽減するために, 1時間以上の耐火能力を有する耐火隔壁を設置する設計とする。</p> <p>また, 火災感知設備及び自動消火設備を設置する設計とする。</p> <p>なお, 火災感知設備及び自動消火設備については, 「(2) 火災感知設備」及び「(3) 消火設備」に基づく設計とする。</p> <p>b. 中央制御室制御盤内の火災影響軽減設備</p> <p>中央制御室に設置する火災防護上の最重要設備である制御盤の火災及び爆発の影響軽減設備は高感度煙感知器により構成し, 以下に示す設計とする。</p> <p>(a) 高感度煙感知器</p> <p>高感度煙感知器は, 火災及び爆発の影響軽減のため, 盤内における初期の火災の速やかな感知を目的として, 火災防護上の最重要設備の系統分離対策を講ずる制御盤内に設置する設計とする。</p> <p>なお, 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室も同等の設計とする。</p> <p>c. 中央制御室床下コンクリートピットの火災影響軽減設備</p> <p>中央制御室床下コンクリートピットの火災防護上の最重要設備(ケーブル)の系統分離は, 第1章 共通項目 「5.4.1 (2)b. 中央制御室床下コンクリートピットの影響軽減対策」に示す耐火隔壁, 火災感知設備及び消火設備により行う設計とする。</p> <p>このうち, 火災及び爆発の影響軽減設備については, 耐火隔壁により構成する設計とする。</p> <p>なお, 耐火隔壁, 火災感知設備及び消火設備については, 「本項 a.」, 「(2) 火災感知設備」及び「(3) 消火設備」に基づく設計とする。</p> <p>また, 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室も同等の設計とする。</p> <p>(5) 設備の共用</p> <p>火災感知設備の一部は, 廃棄物管理施設と共用する。</p> <p>廃棄物管理施設と共用する火災感知設備は, 共用によっても早期の火災感知に影響がない設計とすることで, 共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
<p><u>消火設備のうち、消火用水を供給する電動機駆動消火ポンプ、ディーゼル駆動消火ポンプ、圧力調整用消火ポンプ、消火用水貯槽は、廃棄物管理施設と共用し、消火栓設備の一部及び防火水槽の一部は、廃棄物管理施設と共用する。</u></p> <p><u>廃棄物管理施設と共用する消火水供給設備並びに廃棄物管理施設と共用する消火栓設備及び防火水槽は、廃棄物管理施設へ消火用水を供給した場合においても再処理施設に必要な容量を確保する設計とし、消火水供給設備においては、故障その他の異常が発生した場合でも、弁を閉止することにより故障その他の異常による影響を局所化し、故障その他の異常が発生した施設からの波及的影響を防止する設計とすることで、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。</u></p> <p>火災防護設備の対象となる主要な設備について、「第 1-7-3-3 表 火災防護設備の主要設備リスト」に示す。</p> <p>本設備の設備として兼用する場合に主要設備リストに記載されない設備については、「第 2-7-3-3 表 火災防護設備の兼用設備リスト」に示す。</p>	<p>消火設備のうち、消火用水を供給する電動機駆動消火ポンプ、ディーゼル駆動消火ポンプ、圧力調整用消火ポンプ、消火用水貯槽及びろ過水貯槽は、廃棄物管理施設及び MOX 燃料加工施設と共用し、消火栓設備の一部、消火器の一部及び防火水槽の一部は、廃棄物管理施設と共用する。</p> <p>廃棄物管理施設及び MOX 燃料加工施設と共用する消火水供給設備並びに廃棄物管理施設と共用する消火栓設備及び防火水槽は、廃棄物管理施設又は MOX 燃料加工施設へ消火用水を供給した場合においても再処理施設に必要な容量を確保する設計とし、消火水供給設備においては、故障その他の異常が発生した場合でも、弁を閉止することにより故障その他の異常による影響を局所化し、故障その他の異常が発生した施設からの波及的影響を防止する設計とすることで、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。</p> <p>また、廃棄物管理施設と共用する区域の消火器は、必要数を配備する設計とすることで、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。</p> <p>さらに、緊急時対策建屋等に設置する火災区域構造物及び火災区画構造物、火災感知設備、消火設備は、MOX 燃料加工施設と共用する。</p> <p>これらの共用設備は、共用によって仕様、火災感知に係る機能、消火機能に変更はないため、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。</p> <p>火災防護設備の対象となる主要な設備について、「第 1-7-3-3 表 火災防護設備の主要設備リスト」に示す。</p> <p>本設備の設備として兼用する場合に主要設備リストに記載されない設備については、「第 2-7-3-3 表 火災防護設備の兼用設備リスト」に示す。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>7.3.4 竜巻防護対策設備</p> <p>竜巻防護対策設備の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「2. 地盤」、<u>「3. 自然現象等」</u>、「5. 火災等による損傷の防止」、<u>「6. 再処理施設内における溢水による損傷の防止」</u>、「7. 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止」及び「9. 設備に対する要求」に基づくものとする。</p> <p>竜巻に対する防護設計においては、設計飛来物の衝突による影響に対して、建屋による防護が期待できない竜巻防護対象施設及び安全機能を損なうおそれのある屋外に設置される竜巻防護対象施設が設計飛来物の衝突によって安全機能を損なうことを防止するため、竜巻防護対策設備を設置する設計とする。</p> <p>竜巻防護対策設備は、設計竜巻によって発生する設計飛来物による竜巻防護対象施設への影響を防止するための飛来物防護板及び飛来物防護ネットで構成する。</p> <p>竜巻防護対策設備の設計に際しては、竜巻防護対象施設が安全機能を損なわないよう、次のような方針で設計する。</p> <p>(2) 飛来物防護ネット</p> <p>冷却塔周りに設置する飛来物防護ネットは、防護ネット(補助防護板を含む。)及び防護板(鋼材)とそれらを支持する支持架構で構成し、以下の設計とする。</p> <p>a. 防護ネットは、設計飛来物の運動エネルギーを吸収できる強度を有する設計とする。</p> <p>b. 防護ネットは、飛来物の衝突によりたわみが生じた場合でも、竜巻防護対象施設に衝突しない離隔距離を確保する設計とする。</p> <p>c. 防護ネット(補助防護板を含む。)は、設計飛来物の通過及び貫通を防止できる設計とする。</p> <p>d. 支持架構に直接設置する防護ネットは、ネットと支持架構の隙間を設計上考慮する飛来物の大きさ以下とするため、鋼製の補助防護板を設置する設計とする。</p> <p>e. 防護板(鋼材)は、設計飛来物の貫通を防止できる設計とする。</p> <p>f. 支持架構は、設計荷重(竜巻)に対し、防護ネット及び防護板(鋼材)を支持できる強度を有す</p>	<p>7.3.4 竜巻防護対策設備</p> <p>変更なし</p> <p>(1) 飛来物防護板</p> <p>飛来物防護板は、防護板(鋼材)とそれを支持する支持架構又は建屋に支持される防護板(鉄筋コンクリート)で構成し、以下の設計とする。</p> <p>a. 防護板は、設計飛来物の貫通及び裏面剥離を防止できる設計とする。</p> <p>b. 支持架構は、設計荷重(竜巻)に対し、防護板(鋼材)を支持できる強度を有する設計とする。</p> <p>c. 飛来物防護板は、排気機能に影響を与えない設計とする。</p> <p>d. 飛来物防護板は、設計荷重(竜巻)により、竜巻防護対象施設に波及的影響を与えない設計とする。</p> <p>e. 飛来物防護板は、竜巻以外の自然現象及び人為事象により、竜巻防護対象施設に波及的影響を与えない設計とする。</p> <p>(2) 飛来物防護ネット</p> <p>変更なし</p>

変 更 前	変 更 後
<p><u>る設計とする。</u></p> <p>g. <u>飛来物防護ネットは、内包する冷却塔の冷却能力に影響を与えない設計とする。</u></p> <p>h. <u>飛来物防護ネットは、設計荷重(竜巻)により、竜巻防護対象施設に波及的影響を与えない設計とする。</u></p> <p>i. <u>飛来物防護ネットは、竜巻以外の自然現象及び人為事象により、竜巻防護対象施設に波及的影響を与えない設計とする。</u></p> <p><u>竜巻防護対策設備の対象となる主要な設備について、「第 1-7-3-4 表 竜巻防護対策設備の主要設備リスト」に示す。</u></p>	<p>竜巻防護対策設備の対象となる主要な設備について、「第 1-7-3-4 表 竜巻防護対策設備の主要設備リスト」に示す。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>7.3.5 溢水防護設備</p> <p><u>溢水防護設備の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「2. 地盤」、「3. 自然現象等」、「5. 火災等による損傷の防止」、「6. 再処理施設内における溢水による損傷の防止」、「7. 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止」及び「9. 設備に対する要求」に基づくものとする。</u></p> <p><u>安全機能を有する施設は、再処理施設内における溢水が発生した場合においても、安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>そのために、再処理施設内に設置された機器及び配管の破損(地震起因を含む。)による溢水、再処理施設内で生じる異常状態(火災を含む。)の拡大防止のために設置される系統からの放水による溢水又は燃料貯蔵プール・ピット等のスロッシングによる溢水が発生した場合においても、溢水防護設備により、溢水防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>また、燃料貯蔵プール・ピット等の冷却機能及び燃料貯蔵プール・ピット等への給水機能を維持できる設計とする。</u></p>	<p>7.3.5 溢水防護設備</p> <p>溢水防護設備の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「2. 地盤」、「3. 自然現象等」、「5. 火災等による損傷の防止」、「6. 再処理施設内における溢水による損傷の防止」、「7. 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止」及び「9. 設備に対する要求」に基づくものとする。</p> <p>安全機能を有する施設は、再処理施設内における溢水が発生した場合においても、安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>そのために、再処理施設内に設置された機器及び配管の破損(地震起因を含む。)による溢水、再処理施設内で生じる異常状態(火災を含む。)の拡大防止のために設置される系統からの放水による溢水又は燃料貯蔵プール・ピット等のスロッシングによる溢水が発生した場合においても、溢水防護設備により、溢水防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>また、燃料貯蔵プール・ピット等の冷却機能及び燃料貯蔵プール・ピット等への給水機能を維持できる設計とする。</p> <p>溢水防護設備は、壁(貫通部止水処置を含む。)、防水扉、水密扉、堰、床ドレン逆止弁、溢水防護板、自動検知・遠隔隔離システム、ターミナルエンド防護カバー、蒸気防護板、地震計、緊急遮断弁、漏えい検知器、液位計、止水板及び蓋で構成し、以下の設計とすることにより、溢水防護対象設備が溢水により安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>(1) 流入防止対策として設置する壁(貫通部止水処置を含む。)、防水扉、水密扉、堰及び床ドレン逆止弁は、壁、扉、堰、床段差等の設置状況を踏まえて流入防止対策を図ることにより、溢水防護区画外の溢水に対して、流入を防止する設計とする。</p> <p>また、溢水防護対象設備周囲に設置する堰は、溢水防護対象設備が没水しないよう設置する設計とする。</p> <p>流入防止対策として設置する壁(貫通部止水処置を含む。)、防水扉、水密扉、堰及び床ドレン逆止弁並びに溢水防護対象設備周囲に設置する堰は、発生した溢水による水位や水圧に対して流入防止機能が維持できる設計とするとともに、基準地震動S_sによる地震力等の溢水の要因となる事象に伴い生じる荷重や環境に対して必要な当該機能が損なわれない設計とする。</p> <p>(2) 溢水防護板は、発生した溢水の溢水防護対象設備への被水を防止する設計とし、溢水防護対象設備が被水により安全機能を損なわないよう設置する設計とする。</p> <p>溢水防護対象設備を覆う溢水防護板は、主要部材に不燃性材料又は難燃性材料を用いて製作し、基準地震動S_sによる地震力に対して耐震性を有する設計及び実機を想定した被水条件を考慮しても当該機能を損なわないことを被水試験等により確認する設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>溢水防護設備については、保守点検等の運用を適切に実施することを保安規定に定めて、管理する。</p>	<p>(3) 自動検知・遠隔隔離システム(温度検出器, 蒸気遮断弁)は, 蒸気影響を緩和するため, 蒸気の漏えいを検知し, 自動で漏えい蒸気を隔離する設計とする。</p> <p>溢水源となる一般蒸気等に設置する蒸気遮断弁は, 隔離信号発信後10秒以内に自動隔離する設計とする。</p> <p>また, 自動検知・遠隔隔離システムだけでは溢水防護対象設備の健全性が確保されない場合には, 破損想定箇所にターミナルエンド防護カバーを設置することで蒸気影響を軽減する設計とする。</p> <p>(4) 蒸気防護板は, 溢水防護対象設備が蒸気の影響により安全機能を損なわないよう, 溢水防護対象設備に対して設置する設計とする。</p> <p>蒸気防護板は, 実機を想定した蒸気条件を考慮した耐蒸気性能を有する設計とする。</p> <p>蒸気防護板は, 基準地震動S_sによる地震力に対して耐震性を有する設計並びに蒸気配管の破損により生じる環境温度及び圧力に対して当該機能が損なわれない設計とする。</p> <p>(5) 溢水防護建屋内又は建屋間(建屋外の洞道含む。)に設置する緊急遮断弁は, 制御建屋に設置する地震計からの信号で作動する又は弁の感震機構で作動することにより, 他建屋から流入する系統を隔離できる設計とし, 溢水防護建屋内で発生する溢水量を低減する設計とする。</p> <p>地震計及び緊急遮断弁は, 基準地震動S_sによる地震力に対して耐震性を有する設計とする。</p> <p>(6) 漏えい検知器及び液位計は, 溢水の発生を検知し, 中央制御室, 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室からの手動遠隔操作又は現場操作により漏えい箇所を早期に隔離できる設計とする。</p> <p>(7) 止水板及び蓋は, 燃料貯蔵プール・ピット等の周囲に設置することによりスロッシング水量を低減し, 燃料貯蔵プール・ピット等の冷却機能及び燃料貯蔵プール・ピット等への給水機能が確保されることを確認し, それらを用いることにより適切な水温及び遮蔽に必要な水位を維持できる設計とする。</p> <p>止水板及び蓋は, 地震, 火災荷重及び環境条件に対して, スロッシング水量を低減する性能が損なわれない設計とする。</p> <p>溢水防護設備については, 保守点検等の運用を適切に実施することを保安規定に定めて, 管理する。</p> <p>溢水防護設備の対象となる主要な設備について, 「第1-7-3-5表 溢水防護設備の主要設備リスト」に示す。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>7.3.6 化学薬品防護設備</p> <p><u>化学薬品防護設備の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「2. 地盤」、</u> <u>「3. 自然現象等」、</u>「5. 火災等による損傷の防止」、<u>「6. 再処理施設内における溢水による</u> <u>損傷の防止」、</u>「7. 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止」及び「9. 設</p> <p><u>備に対する要求」に基づくものとする。</u></p> <p><u>安全機能を有する施設は、再処理施設内における化学薬品の漏えいが発生した場合(漏えいに</u> <u>伴い有毒ガスが発生した場合を含む)においても、安全機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>そのために、再処理施設内に設置された機器及び配管の破損(地震起因を含む。)による化学薬</u> <u>品の漏えい又は再処理施設内で生じる異常状態の拡大防止のために設置される系統からの消火</u> <u>剤の放出による化学薬品の漏えいが発生した場合においても、化学薬品防護設備により、化学薬</u> <u>品防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする。</u></p>	<p>7.3.6 化学薬品防護設備</p> <p>化学薬品防護設備の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「2. 地盤」、 「3. 自然現象等」、 「5. 火災等による損傷の防止」、 「6. 再処理施設内における溢水による損傷の防止」、 「7. 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止」及び「9. 設備に対する要求」に基づくものとする。</p> <p>安全機能を有する施設は、再処理施設内における化学薬品の漏えいが発生した場合(漏えいに伴い有毒ガスが発生した場合を含む)においても、安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>そのために、再処理施設内に設置された機器及び配管の破損(地震起因を含む。)による化学薬品の漏えい又は再処理施設内で生じる異常状態の拡大防止のために設置される系統からの消火剤の放出による化学薬品の漏えいが発生した場合においても、化学薬品防護設備により、化学薬品防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>化学薬品防護設備は、壁(貫通部止水処置を含む。)、防水扉、水密扉、堰、床ドレン逆止弁、薬品防護板、地震計、緊急遮断弁、機器収納ボックス、二重管、漏えい検知器及び液位計で構成し、以下の設計とすることにより、化学薬品防護対象設備が化学薬品の漏えいにより安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>(1) 流入防止対策として設置する壁(貫通部止水処置を含む。)、防水扉、水密扉、堰及び床ドレン逆止弁は、壁、扉、堰、床段差等の設置状況を踏まえて流入防止対策を図ることにより化学薬品防護区画外の化学薬品の漏えいに対して、流入を防止する設計とする。</p> <p>また、化学薬品防護対象設備周囲に設置する堰は、化学薬品防護対象設備が没液しないよう設置する設計とする。</p> <p>流入防止対策として設置する壁(貫通部止水処置を含む。)、防水扉、水密扉、堰及び床ドレン逆止弁並びに化学薬品防護対象設備周囲に設置する堰は、発生した化学薬品の漏えいによる液位、水圧及び腐食又は劣化に起因する化学的損傷の影響に対して流入防止機能が維持できる設計とするとともに、基準地震動 S_s による地震力等の化学薬品の漏えいの要因となる事象に伴い生じる荷重や環境に対して必要な当該機能が損なわれない設計とする。</p> <p>(2) 薬品防護板は、漏えいした化学薬品の化学薬品防護対象設備への被液を防止する設計とし、化学薬品防護対象設備が被液により安全機能を損なわないよう設置する設計とする。</p> <p>化学薬品防護対象設備を覆う薬品防護板は、主要部材に不燃性材料又は難燃性材料を用いて製作し、基準地震動 S_s による地震力に対して耐震性を有する設計とするとともに、機器の破損により漏えいした化学薬品の腐食又は劣化に起因する化学的損傷の影響に対して当該機能が損なわれない設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>化学薬品防護設備については、化学薬品の影響を受けたとしてもその影響を軽減する機能が損なわれない設計にするとともに、保守点検等の運用を適切に実施することを保安規定に定めて、管理する。</p>	<p>(3) 化学薬品防護建屋内又は建屋間(建屋外の洞道含む。)に設置する緊急遮断弁は、制御建屋に設置する地震計からの信号で作動することにより、他建屋から流入する系統を隔離できる設計とし、化学薬品防護区画で発生する化学薬品の漏えい量を低減する設計とする。</p> <p>地震計及び緊急遮断弁は、基準地震動 S_s による地震力に対して耐震性を有する設計とする。</p> <p>(4) 機器収納ボックス及び二重管は、破損を想定する配管に設置することにより、化学薬品が区画内に漏えいすることを防止し、化学薬品の漏えい量を低減する設計とする。</p> <p>(5) 漏えい検知器及び液位計は、化学薬品の漏えいの発生を検知し、中央制御室、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室からの手動遠隔操作又は現場操作により隔離を行うことで発生する化学薬品の漏えい量を低減する設計とする。</p> <p>化学薬品防護設備については、化学薬品の影響を受けたとしてもその影響を軽減する機能が損なわれない設計にするとともに、保守点検等の運用を適切に実施することを保安規定に定めて、管理する。</p> <p>なお、化学薬品の影響を受けたとしてもその影響を軽減する機能が損なわれない溢水防護設備については、化学薬品防護設備として兼用する。</p>

変更前	変更後
	<p>7.3.7 放出抑制設備</p> <p>放出抑制設備の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「2. 地盤」、 「3. 自然現象等」、 「5. 火災等による損傷の防止」、 「6. 再処理施設内における溢水による損傷の防止」、 「7. 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止」及び「9. 設備に対する要求」に基づくものとする。</p> <p>再処理施設のうち使用済燃料受入れ・貯蔵建屋、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋において重大事故等が発生した場合において、工場等外への放射性物質等の放出を抑制するために必要な重大事故等対処設備として、放水設備、注水設備及び抑制設備を設ける設計とする。</p> <p>7.3.7.1 放水設備</p> <p>再処理施設のうち使用済燃料受入れ・貯蔵建屋、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋において重大事故等が発生し、大気中への放射性物質の放出に至るおそれがある場合、建物に放水し、放射性物質の放出を抑制するために必要な重大事故等対処設備として、放水設備を設ける設計とする。</p> <p>再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災、化学火災が発生した場合、泡消火又は放水による消火活動を実施するために必要な重大事故等対処設備として、放水設備を設ける設計とする。</p> <p>放水設備は、大型移送ポンプ車、可搬型放水砲、ホイールローダ及び可搬型建屋外ホースで構成する。</p> <p>水供給設備の一部である第1貯水槽を常設重大事故等対処設備として設置する。</p> <p>放射性物質の放出を抑制するための対処及び航空機燃料火災、化学火災への対処では、水供給設備の一部である第1貯水槽、代替安全冷却水系の一部であるホース展張車及び運搬車を使用する。</p> <p>代替安全冷却水系の一部であるホース展張車及び運搬車を可搬型重大事故等対処設備として配備する。</p> <p>大気中への放射性物質の放出に至るおそれがある場合及び航空機衝突による航空機燃料火災、化学火災が発生した場合の必要重大事故等対処設備として、放水設備の他、水供給設備の第1貯水槽、補機駆動用燃料補給設備の第1軽油貯槽及び第2軽油貯槽、軽油タンクローリ及び燃料補給用可搬型ホース、計測制御設備の可搬型放水砲圧力計等、代替安全冷却水系のホース展張車及び運搬車を使用する設計とする。なお、水供給設備については第2章 個別項目の「7.3 その他の主要な事項」の「7.3.8 水供給設備」に、補機駆動用燃料補給設備については第2章 個別項目の「7.1.1 電気設備」の「7.1.1.11 補機駆動用燃料補給設備」に、計測制御設備については第2章 個別項目の「4.1 計測制御設備」に、代替安全冷</p>

変更前	変更後
	<p>却水系については第2章 個別項目の「7.2 給水施設及び蒸気供給設備」の「7.2.2.3 代替安全冷却水系」に示す。</p> <p>放水設備は、再処理施設のうち使用済燃料受入れ・貯蔵建屋、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋において重大事故等が発生し、大気中への放射性物質の放出に至るおそれがある場合、大型移送ポンプ車から供給する水を、可搬型建屋外ホースを介して可搬型放水砲により建物に放水できる設計とする。</p> <p>また、セル又は建物へ注水できる設計とする。</p> <p>水設備は、再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災、化学火災が発生した場合、大型移送ポンプ車から水及び泡消火薬剤2m³を、可搬型建屋外ホースを介して可搬型放水砲へ供給することで、泡消火又は放水による消火活動を行い、航空機燃料火災、化学火災に対応できる設計とする。</p> <p>放水設備は、移動等により複数の方向から再処理施設の各建物に向けて放水することが可能な設計とする。</p> <p>放水設備の可搬型放水砲は、ホイールロードを用いて運搬できる設計とする。</p> <p>建物への放水については、臨界安全に及ぼす影響をあらかじめ考慮して行うことを、保安規定に定めて、管理する。</p> <p>放水設備は、MOX燃料加工施設と共用する。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する放水設備は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な数量を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>放水設備の大型移送ポンプ車、可搬型放水砲及び可搬型建屋外ホースは、共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時のバックアップを含めて必要な数量を使用済燃料受入れ・貯蔵建屋、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋から100m以上の離隔距離を確保した複数の外部保管エリアに分散して保管することで位置的分散を図る設計とする。</p> <p>放水設備の大型移送ポンプ車は、回転体が飛散することを防ぐことで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>屋外に保管する放水設備の大型移送ポンプ車、可搬型放水砲及び可搬型建屋外ホースは、竜巻により飛来物とならないよう必要に応じて固縛等の措置をとることで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する大気中への放射性物質の放出を抑制するために使用する放水設備の大型移送ポンプ車は、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋の最高点である屋上全般にわたって放水設備の可搬型放水砲で放水するための水を供給する設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>放水設備の可搬型放水砲で放水する最大の流量が約900m³/hであり、放水設備の可搬型放水砲の2台同時放水を可能にするために、放水設備の大型移送ポンプ車は、必要な容量を有する設計とするとともに、保有数は、必要数並びに予備として故障時のバックアップ及び点検保守による待機除外時のバックアップを含め十分な台数を確保する設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災、化学火災に使用する放水設備の大型移送ポンプ車は、再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災、化学火災に対応するために放水設備の可搬型放水砲で放水するための水及び泡消火薬剤を供給する設計とする。</p> <p>放水設備の可搬型放水砲で放水する最大の流量が約900m³/hに対して放水設備の大型移送ポンプ車は、必要な容量を有する設計とする。</p> <p>再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災、化学火災に使用する放水設備の大型移送ポンプ車の必要数は2台であり、大気中への放射性物質の放出を抑制するために使用する放水設備の大型移送ポンプ車を使用する設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する大気中への放射性物質の放出を抑制するために使用する放水設備の可搬型放水砲は、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋の最高点である屋上全般にわたって放水するために必要な容量を有する設計とするとともに、保有数は、必要数及び予備として故障時のバックアップを含め十分な台数を確保する設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災、化学火災に使用する放水設備の可搬型放水砲は、再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災、化学火災に対応するために必要な容量を有する設計とする。</p> <p>再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災、化学火災に使用する放水設備の可搬型放水砲の必要数は1台であり、大気中への放射性物質の放出を抑制するために使用する放水設備の可搬型放水砲を使用する設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する放水設備の可搬型建屋外ホースは、重大事故等への対処に必要な流路を確保するため、保有数は、必要数及び予備として故障時のバックアップを含め十分な数量を確保する設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する放水設備のホイールローダの保有数は、必要数として3台並びに予備として故障時のバックアップ及び点検保守による待機除外時のバックアップを4台の合計7台を確保する設計とする。</p> <p>放水設備の大型移送ポンプ車及び可搬型放水砲は、汽水の影響に対して耐腐食性材料を使用する設計とする。</p>

変更前	変更後
	<p>屋外に保管する放水設備の大型移送ポンプ車及び可搬型放水砲は、風（台風）及び竜巻に対して、風（台風）及び竜巻による風荷重を考慮し、当該設備の転倒防止、固縛等の措置を講じて保管する設計とする。</p> <p>屋外に保管する放水設備の可搬型建屋外ホースは、風（台風）及び竜巻に対して、風（台風）及び竜巻による風荷重を考慮し、収納するコンテナ等に対して転倒防止、固縛等の措置を講じて保管する設計とする。</p> <p>地震を要因とする重大事故等が発生した場合に対処に用いる放水設備の大型移送ポンプ車は、第1章 共通項目の「9.2 重大事故等対処設備」の「9.2.7 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とすることで、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>放水設備の大型移送ポンプ車、可搬型放水砲及び可搬型建屋外ホースは、内部発生飛散物の影響を考慮し、外部保管エリアの内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>放水設備の大型移送ポンプ車及び可搬型放水砲は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作に支障がないように線量率の高くなるおそれの少ない屋外で操作可能な設計とする。</p> <p>放水設備の大型移送ポンプ車、可搬型放水砲及び可搬型建屋外ホースは、簡便なコネクタ接続に統一することにより、速やかに、容易かつ確実に現場での接続が可能な設計とする。</p> <p>放水設備の大型移送ポンプ車は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、外観点検、員数確認、性能確認、分解点検等が可能な設計とする。また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。</p> <p>放水設備の大型移送ポンプ車は、車両として運転状態の確認が可能な設計とする。また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。</p> <p>放水設備の可搬型放水砲は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、外観の確認が可能な設計とする。また、当該機能を健全に維持するため、取替え等が可能な設計とする。</p> <p>7.3.7.2 注水設備</p> <p>再処理施設のうち使用済燃料受入れ・貯蔵建屋において重大事故等が発生し、工場等外への放射線の放出に至るおそれがある場合、燃料貯蔵プール等へ注水し、放射線の放出を抑制するために必要な重大事故等対処設備として、注水設備を設ける設計とする。</p> <p>注水設備は、大型移送ポンプ車、可搬型建屋外ホース及び可搬型建屋内ホースで構成する。</p> <p>大型移送ポンプ車及び可搬型建屋外ホースは、放水設備と兼用し、可搬型建屋内ホースは使用済燃料の受入れ及び貯蔵に係る施設のスプレイ設備と兼用する設計とする。</p> <p>水供給設備の一部である第1貯水槽を常設重大事故等対処設備として設置する。</p>

変更前	変更後
	<p>放射線の放出を抑制するための対処では、放水設備の一部である大型移送ポンプ車及び可搬型建屋外ホース、水供給設備の一部である第1貯水槽、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設に係るスプレイ設備の一部である可搬型建屋内ホース、代替安全冷却水系の一部であるホース展張車及び運搬車を使用する。</p> <p>使用済燃料の受入れ及び貯蔵に係る施設のスプレイ設備の一部である可搬型建屋内ホース、代替安全冷却水系の一部であるホース展張車及び運搬車を可搬型重大事故等対処設備として配備する。</p> <p>工場等外への放射線の放出に至るおそれがある場合の重大事故等対処設備として、注水設備の他、放水設備の大型移送ポンプ車及び可搬型建屋外ホース、水供給設備の第1貯水槽、スプレイ設備の可搬型建屋内ホース、代替安全冷却水系のホース展張車及び運搬車、補機駆動用燃料補給設備の第1軽油貯槽及び第2軽油貯槽、軽油タンクローリ及び燃料補給用可搬型ホース、計測制御設備の可搬型放水砲圧力計等を使用する設計とする。なお、放水設備については第2章 個別項目の「7.3 その他の主要な事項」の「7.3.1 放水設備」に、水供給設備については第2章 個別項目の「7.3 その他の主要な事項」の「7.3.8 水供給設備」に、使用済燃料の受入れ及び貯蔵に係る施設のスプレイ設備については第1章 個別項目の「1.2 使用済燃料の貯蔵施設」の「1.2.1.7 スプレイ設備」に、代替安全冷却水系については第2章 個別項目の「7.2 給水施設及び蒸気供給設備」の「7.2.2.3 代替安全冷却水系」に、補機駆動用燃料補給設備については第2章 個別項目の「7.1.1 電気設備」の「7.1.1.11 補機駆動用燃料補給設備」に、計測制御設備については第2章 個別項目の「4.1 計測制御設備」に示す。</p> <p>注水設備は、燃料貯蔵プール等からの大量の水の漏えいその他の要因により燃料貯蔵プール等の水位が異常に低下し、工場等外への放射線の放出に至るおそれがある場合、工場等外への放射線の放出を抑制するために、大型移送ポンプ車から供給する水を、可搬型建屋外ホース及び可搬型建屋内ホースを介して燃料貯蔵プール等へ注水できる設計とする。</p> <p>注水設備の大型移送ポンプ車は、共通要因によって補給水設備と同時にその機能が損なわれるおそれがないように、電動駆動ポンプにより構成される補給水設備とは異なる駆動方式である水冷式のディーゼルエンジンにより駆動し、必要な燃料は、補機駆動用燃料補給設備からの補給が可能な設計とすることで、補給水設備に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>注水設備の大型移送ポンプ車、可搬型建屋外ホース及び可搬型建屋内ホースは、共通要因によって補給水設備と同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時のバックアップを含めて必要な数量を補給水設備が設置される建屋から100m以上の離隔距離を確保した複数の外部保管エリアに分散して保管することで位置的分散を図る設計とする。</p> <p>注水設備の大型移送ポンプ車は、回転体が飛散することを防ぐことで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>

変更前	変更後
	<p>屋外に保管する注水設備の大型移送ポンプ車、可搬型建屋外ホース及び可搬型建屋内ホースは、竜巻により飛来物とならないよう必要に応じて固縛等の措置をとることで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>注水設備の大型移送ポンプ車は、燃料貯蔵プール等へ大容量の注水を行うための必要な容量を有する設計とする。</p> <p>注水設備の大型移送ポンプ車の必要数は2台であり、「7.13.1 放水設備」の大型移送ポンプ車を兼用する設計とする。</p> <p>燃料貯蔵プール等への水のスプレーで使用する大型移送ポンプ車は、燃料貯蔵プール等へ水をスプレーするために必要な容量を有する設計とするとともに、保有数は、必要数として2台であり、「7.13.1 放水設備」の大型移送ポンプ車を兼用する設計とする。</p> <p>注水設備の可搬型建屋外ホースは、重大事故等への対処に必要な流路を確保するため、保有数は、必要数及び予備として故障時のバックアップを含め十分な数量を確保する設計とする。</p> <p>注水設備の可搬型建屋外ホースは、「7.13.1 放水設備」の可搬型建屋外ホースと兼用する設計とする。</p> <p>注水設備の可搬型建屋内ホースは、重大事故等への対処に必要な流路を確保するため、保有数は、必要数及び予備として故障時のバックアップを含め十分な数量を確保する設計とする。</p> <p>注水設備の可搬型建屋内ホースは、使用済燃料の受入れ及び貯蔵に係る施設の「1.2.2 スプレー設備」の可搬型建屋内ホースと兼用する設計とする。</p> <p>注水設備の大型移送ポンプ車は、汽水の影響に対して耐腐食性材料を使用する設計とする。</p> <p>屋外に保管する注水設備の大型移送ポンプ車は、風（台風）及び竜巻に対して、風（台風）及び竜巻による風荷重を考慮し、当該設備の転倒防止、固縛等の措置を講じて保管する設計とする。</p> <p>屋外に保管する注水設備の可搬型建屋外ホース及び可搬型建屋内ホースは、風（台風）及び竜巻に対して、風（台風）及び竜巻による風荷重を考慮し、収納するコンテナ等に対して転倒防止、固縛等の措置を講じて保管する設計とする。</p> <p>地震を要因とする重大事故等が発生した場合に対処に用いる注水設備の大型移送ポンプ車は、「9.2.7地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とすることで、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>注水設備の大型移送ポンプ車、可搬型建屋外ホース及び可搬型建屋内ホースは、内部発生飛散物の影響を考慮し、外部保管エリアの内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>注水設備の大型移送ポンプ車は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作に支障がないように線量率の高くなるおそれの少ない屋外で操作可能な設計とする。</p> <p>注水設備の大型移送ポンプ車、可搬型建屋外ホース及び可搬型建屋内ホースは、簡便なコネクタ接続に統一することにより、速やかに、容易かつ確実に現場での接続が可能な設計とする。</p> <p>注水設備の大型移送ポンプ車は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、外観点検、員数確認、性能確認、分解点検等が可能な設計とする。また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。</p> <p>注水設備の大型移送ポンプ車は、車両として運転状態の確認が可能な設計とする。また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。</p> <p>7.3.7.3 抑制設備</p> <p>再処理施設のうち使用済燃料受入れ・貯蔵建屋、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋において重大事故等が発生し、大気中へ放出した放射性物質が建物への放水によって再処理施設の敷地に隣接する尾駁沼及び海洋へ流出するおそれがある場合、放射性物質の流出を抑制するために必要な重大事故等対処設備として、抑制設備を設ける設計とする。</p> <p>抑制設備は、可搬型汚濁水拡散防止フェンス、放射性物質吸着材、小型船舶及び運搬車で構成する。</p> <p>水供給設備の一部であるホース展張車及び代替安全冷却水系の一部である可搬型中型移送ポンプ運搬車を可搬型重大事故等対処設備として配備する。</p> <p>放射性物質の流出を抑制するための対処では、水供給設備の一部であるホース展張車、代替安全冷却水系の一部である可搬型中型移送ポンプ運搬車を使用する。</p> <p>大気中へ放出した放射性物質が建物への放水によって再処理施設の敷地に隣接する尾駁沼及び海洋へ放射性物質が流出するおそれがある場合の重大事故等対処設備として、抑制設備の他、補機駆動用燃料補給設備の第1軽油貯槽、第2軽油貯槽及び燃料補給用可搬型ホース、水供給設備のホース展張車、代替安全冷却水系の可搬型中型移送ポンプ運搬車を使用する設計とする。なお、補機駆動用燃料補給設備については第2章 個別項目の「7.1.1 電気設備」の「7.1.1.11 補機駆動用燃料補給設備」に、水供給設備については第2章 個別項目の「7.3 その他の主要な事項」の「7.3.8 水供給設備」に、代替安全冷却水系については第2章 個別項目の「7.2 給水施設及び蒸気供給設備」の「7.2.2.3 代替安全冷却水系」に示す。</p> <p>抑制設備は、再処理施設のうち使用済燃料受入れ・貯蔵建屋、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋において重大事故等が発生し、再処理施設の敷地に隣接する尾駁沼及び海洋へ放射性物質が流出するおそ</p>

変更前	変更後
	<p>れがある場合、再処理施設の敷地を通る排水路に可搬型汚濁水拡散防止フェンス及び放射性物質吸着材を設置して、放射性物質の流出を抑制できる設計とする。</p> <p>抑制設備は、海洋への放射性物質の流出を抑制するために、可搬型汚濁水拡散防止フェンスを尾駁沼へ設置して、放射性物質の流出を抑制できる設計とする。</p> <p>抑制設備の放射性物質吸着材及び小型船舶は、運搬車により運搬できる設計とする。</p> <p>排水路に設置する抑制設備の可搬型汚濁水拡散防止フェンスは、運搬車により運搬できる設計とする。</p> <p>尾駁沼に設置する抑制設備の可搬型汚濁水拡散防止フェンスは、ホース展張車及び可搬型中型移送ポンプ運搬車で運搬できる設計とする。</p> <p>抑制設備は、MOX燃料加工施設と共用する。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する抑制設備は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処と同様の対処を実施することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>抑制設備の可搬型汚濁水拡散防止フェンス、放射性物質吸着材及び小型船舶は、共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時のバックアップを含めて必要な数量を複数の外部保管エリアに分散して保管することで位置的分散を図る設計とする。</p> <p>屋外に保管する抑制設備の可搬型汚濁水拡散防止フェンス及び放射性物質吸着材は、竜巻により飛来物とならないよう必要に応じて固縛等の措置をとることで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する抑制設備の可搬型汚濁水拡散防止フェンスは、海洋、河川、湖沼等への放射性物質の流出を抑制するため、設置場所に応じた高さ及び幅を有する設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する抑制設備の可搬型汚濁水拡散防止フェンスの保有数は、必要数及び予備として排水路5箇所を設置場所に計10本（高さ約0.50m、幅約11.0m（4本）、高さ約0.50m、幅約5.3m（2本）、高さ約0.73m、幅約4.2m（2本）、高さ約0.63m、幅約8.4m（2本））及び尾駁沼2箇所を設置場所に計110本（高さ約4.0m、幅約20.0m）の合計120本並びに予備として故障時のバックアップ及び点検保守による待機除外時のバックアップを120本の合計240本を確保する設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する抑制設備の放射性物質吸着材は、再処理施設の敷地を通る排水路を考慮して、排水路に設置する設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する抑制設備の放射性物質吸着材の保有数は、必要数及び予備として敷地を通る各排水路に応じた量の約5,430kg並びに予備として故障時のバックアップ及び点検保守による待機除外時のバックアップを約5,430kgの合計約10,860kgを確保する設計とする。</p>

変更前	変更後
	<p>MOX燃料加工施設と共用する抑制設備の小型船舶は、尾駁沼に可搬型汚濁水拡散防止フェンスを設置するために必要な能力を有する設計とするとともに、保有数は、必要数として1艇、予備として故障時のバックアップ及び点検保守による待機除外時のバックアップを2艇の合計3艇を確保する設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する抑制設備の運搬車は、可搬型汚濁水拡散防止フェンス、放射性物質吸着材及び小型船舶を運搬するために、保有数は、必要数として1台及び予備として故障時のバックアップを1台の合計2台を確保する設計とする。</p> <p>点検保守による待機除外時のバックアップについては、同型設備である「7.4.2.1 代替安全冷却水系」の運搬車の点検保守による待機除外時のバックアップと兼用する設計とする。</p> <p>抑制設備の可搬型汚濁水拡散防止フェンス及び小型船舶は、汽水の影響に対して耐腐食性材料を使用する設計とする。</p> <p>屋外に保管する抑制設備の可搬型汚濁水拡散防止フェンス及び放射性物質吸着材は、風（台風）及び竜巻に対して、風（台風）及び竜巻による風荷重を考慮し、収納するコンテナ等に対して転倒防止、固縛等の措置を講じて保管する設計とする。</p> <p>抑制設備の小型船舶は、外部からの衝撃による損傷を防止できる第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所に保管し、風（台風）等により、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>地震を要因とする重大事故等が発生した場合に対処に用いる抑制設備の小型船舶は、「9.2.7地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とすることで、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>抑制設備の可搬型汚濁水拡散防止フェンス、放射性物質吸着材及び小型船舶は、内部発生飛散物の影響を考慮し、外部保管エリアの内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>抑制設備の小型船舶は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作に支障がないように線量率の高くなるおそれの少ない屋外で操作可能な設計とする。</p> <p>抑制設備の可搬型汚濁水拡散防止フェンスは、簡便な接続方式に統一することにより、速やかに、容易かつ確実に現場での接続が可能な設計とする。</p> <p>抑制設備の可搬型汚濁水拡散防止フェンス及び放射性物質吸着材は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、外観の確認が可能な設計とする。また、当該機能を健全に維持するため、取替え等が可能な設計とする。</p> <p>抑制設備の小型船舶は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、外観点検、員数確認及び性能確認が可能な設計とする。また、当該機能を健全に維持するため、保修等が可能な設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>放出抑制設備の対象となる主要な設備について、「第1-7-3-7表 放出抑制設備の主要設備リスト」に示す。</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>7.3.8 水供給設備</p> <p>水供給設備の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「2. 地盤」、 「3. 自然現象等」、 「4. 閉じ込めの機能」、 「5. 火災等による損傷の防止」、 「6. 再処理施設内における溢水による損傷の防止」、 「7. 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止」及び「9. 設備に対する要求」に基づくものとする。</p> <p>設計基準事故への対処に必要な水源とは別に、重大事故等への対処に必要な十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、重大事故等対処設備に対して重大事故等への対処に必要な十分な量の水を供給できる重大事故等対処設備として、水供給設備を設ける設計とする。</p> <p>重大事故等が発生し、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋に係る蒸発乾固への対処、燃料貯蔵プール等の冷却機能又は注水機能の喪失若しくは燃料貯蔵プール等からの小規模な水の漏えいその他の要因により燃料貯蔵プール等の水位が低下した場合の対処、燃料貯蔵プール等からの大量の水の漏えいその他の要因により燃料貯蔵プール等の水位が異常に低下した場合の燃料貯蔵プール等への水のスプレイ、大気中への放射性物質の放出を抑制するための対処、工場等外への放射線の放出を抑制するための対処及び再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災、化学火災へ対応するための対処並びに重大事故等への対処を継続するために水を補給する対処が発生した場合において、対処に必要な水源を確保するために水供給設備を設ける設計とする。</p> <p>水供給設備は、第1貯水槽、第2貯水槽、大型移送ポンプ車、可搬型建屋外ホース、ホース展開車及び運搬車で構成し、重大事故等への対処に必要な十分な量の水を供給できる設計とする。</p> <p>重大事故等への対処に必要な水を供給するための対処として、水供給設備の他、計測制御設備の可搬型貯水槽水位計等並びに補機駆動用燃料補給設備の軽油貯槽及び軽油用タンクローリを使用する設計とする。なお、計測制御設備については第2章 個別項目の「4.1 計測制御設備」に、補機駆動用燃料補給設備については第2章 個別項目の「7.1.1 電気設備」の「7.1.1.11 補機駆動用燃料補給設備」に示す。</p> <p>水源からの水の移送ルート及び移送のために用いる設備については、第2章 個別項目の「7.2.2 冷却水設備」の「7.2.2.3 代替安全冷却水系」、 「1.2.1 使用済燃料貯蔵設備」の「1.2.1.6 代替注水設備」及び「1.2.1.7 スプレイ設備」並びに「7.3.7 放出抑制設備」の「7.3.7.1 放水設備」及び「7.3.7.2 注水設備」に示す。</p> <p>重大事故等への対処に必要な水源を確保するため、水供給設備には第1貯水槽及び第2貯水槽を設置する設計とする。</p> <p>水供給設備の一部である第1貯水槽は、第1保管庫・貯水所の地下に設置する設計とする。</p> <p>第1保管庫・貯水所の主要構造は、地上2階の建物とする設計とする。また、第1保管庫・貯水所は、1階に保管エリアを有する設計とする。</p> <p>第1保管庫・貯水所は、MOX燃料加工施設と共用する。</p>

変更前	変更後
	<p>MOX燃料加工施設と共用する第1保管庫・貯水所は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、第1貯水槽を設置できる十分な容量を有する設計とすることで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。また、第1保管庫・貯水所の保管エリアは、再処理施設及びMOX燃料加工施設の必要な重大事故等対処設備が十分保管できる容量を有する設計とすることで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>水供給設備の一部である第2貯水槽は、第2保管庫・貯水所の地下に設置する設計とする。</p> <p>第2保管庫・貯水所の主要構造は、地上2階の建物とする設計とする。また、第2保管庫・貯水所は、1階に保管エリアを有する設計とする。</p> <p>第2保管庫・貯水所は、MOX燃料加工施設と共用する。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する第2保管庫・貯水所は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、第2貯水槽を設置できる十分な容量を有する設計とすることで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。また、第2保管庫・貯水所の保管エリアは、再処理施設及びMOX燃料加工施設の必要な重大事故等対処設備が十分保管できる容量を有する設計とすることで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>重大事故等への対処を継続して行うために、重大事故等へ対処する水源である第1貯水槽へ水を補給するため、第2貯水槽の水を大型移送ポンプ車及び可搬型建屋外ホースを經由して、第1貯水槽へ補給できる設計とする。</p> <p>重大事故等への対処を継続して行うために、重大事故等へ対処する水源である第1貯水槽へ水を補給するため、敷地外水源から水を大型移送ポンプ車及び可搬型建屋外ホースを經由して、第1貯水槽へ補給できる設計とする。</p> <p>水供給設備は、MOX燃料加工施設と共用する。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する水供給設備は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な数量及び容量を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>水供給設備の第1貯水槽及び第2貯水槽は、共通要因によって給水処理設備の純水貯槽と同時にその機能が損なわれるおそれがないように、第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所に設置することにより、給水処理設備の純水貯槽と位置的分散を図る設計とする。また、水供給設備の第1貯水槽及び第2貯水槽は、互いに位置的分散を図る設計とする。</p> <p>水供給設備の大型移送ポンプ車及び可搬型建屋外ホースは、共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時のバックアップを含めて必要な数量を使用済燃料受入れ・貯蔵建屋、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋から100m以上の離隔距離を確保した複数の外部保管エリアに分散して保管することで位置的分散を図る設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>水供給設備の第1貯水槽及び第2貯水槽は、他の設備から独立して単独で使用可能とすることにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>水供給設備の大型移送ポンプ車は、回転体が飛散することを防ぐことで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>屋外に保管する水供給設備の大型移送ポンプ車及び可搬型建屋外ホースは、竜巻により飛来物とならないよう必要に応じて固縛等の措置をとることで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する水供給設備の第1貯水槽は、重大事故等への対処に必要となる水を供給できる容量を有する設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する水供給設備の第2貯水槽は、大量の水が必要となる重大事故等への対処を継続させるために水供給設備の第1貯水槽へ水を補給できる容量を有する設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する水供給設備の大型移送ポンプ車は、重大事故等への対処に必要な水を補給するために必要な容量を有する設計とするとともに、保有数は、必要数及び予備として故障時のバックアップを含め十分な台数を確保する設計とする。</p> <p>点検保守による待機除外時バックアップについては、同型設備である第2章 個別項目の「7.3.7 放出抑制設備」の「7.3.7.1 放水設備」の大型移送ポンプ車の点検保守による待機除外時バックアップと兼用する設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する水供給設備の可搬型建屋外ホースは、重大事故等への対処に必要な流路を確保するため、保有数は、必要数及び予備として故障時のバックアップを含め十分な数量を確保する設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する水供給設備のホース展張車は、可搬型建屋外ホースを運搬できる設計とするとともに、保有数は、必要数として4台及び予備として故障時のバックアップを4台の合計8台を確保する設計とする。</p> <p>点検保守による待機除外時バックアップについては、同型設備である第2章 個別項目の「7.2.2 冷却水設備」の「7.2.2.3 代替安全冷却水系」のホース展張車の点検保守による待機除外時バックアップと兼用する設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する水供給設備の運搬車は、可搬型建屋外ホースを運搬できる設計とするとともに、保有数は、必要数として4台及び予備として故障時のバックアップを4台の合計8台を確保する設計とする。</p> <p>点検保守による待機除外時バックアップについては、同型設備である第2章 個別項目の「7.2.2 冷却水設備」の「7.2.2.3 代替安全冷却水系」の運搬車の点検保守による待機除外時バックアップと兼用する設計とする。</p> <p>水供給設備の第1貯水槽及び第2貯水槽は、汽水による腐食を考慮した設計とする。</p> <p>地震を要因とする重大事故等が発生した場合に対処に用いる水供給設備の第1貯水槽及び第</p>

変更前	変更後
	<p>2貯水槽は、第1章 共通項目の「9.2 重大事故等対処設備」の「9.2.7 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とすることで重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>水供給設備の第1貯水槽及び第2貯水槽は、外部からの衝撃による損傷を防止できる第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所に設置し、風（台風）等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>水供給設備の大型移送ポンプ車は、汽水の影響に対して耐腐食性材料を使用する設計とする。また、水供給設備の大型移送ポンプ車は、ストレーナを設置することにより直接取水する際の異物の流入防止を考慮した設計とする。</p> <p>屋外に保管する水供給設備の大型移送ポンプ車は、風（台風）及び竜巻に対して、風（台風）及び竜巻による風荷重を考慮し、当該設備の転倒防止、固縛等の措置を講じて保管する設計とする。</p> <p>屋外に保管する水供給設備の可搬型建屋外ホースは、風（台風）及び竜巻に対して、風（台風）及び竜巻による風荷重を考慮し、収納するコンテナ等に対して転倒防止、固縛等の措置を講じて保管する設計とする。</p> <p>地震を要因とする重大事故等が発生した場合に対処に用いる水供給設備の大型移送ポンプ車は、第1章 共通項目の「9.2 重大事故等対処設備」の「9.2.7 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とすることで重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>水供給設備の大型移送ポンプ車及び可搬型建屋外ホースは、内部発生飛散物の影響を考慮し、外部保管エリアの内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>水供給設備の大型移送ポンプ車は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作に支障がないように、線量率の高くなるおそれの少ない屋外で操作可能な設計とする。</p> <p>水供給設備の大型移送ポンプ車及び可搬型建屋外ホースは、簡便なコネクタ接続に統一することにより、速やかに、容易かつ確実に現場での接続が可能な設計とする。</p> <p>水供給設備の第1貯水槽及び第2貯水槽は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、水位を定期的に確認することができる設計とする。また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。</p> <p>水供給設備の大型移送ポンプ車は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、外観点検、員数確認、性能確認、分解点検等が可能な設計とする。また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。</p> <p>水供給設備の大型移送ポンプ車は、車両として運転状態の確認及び外観の確認が可能な設計とする。また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>水供給設備の対象となる主要な設備について、「第1-7-3-8表 水供給設備の主要設備リスト」に示す。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>7.3.9 緊急時対策所</p> <p>緊急時対策所の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「2. 地盤」、「3. 自然現象等」、「5. 火災等による損傷の防止」、及び「9. 設備に対する要求事項」に基づくものとする。</p> <p>再処理施設には、設計基準事故が発生した場合に、再処理施設内の情報の把握等、適切な措置をとるため、緊急時対策所を制御室以外の場所に設置する設計とする。</p>	<p>7.3.9 緊急時対策所</p> <p>緊急時対策所の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「2. 地盤」、「3. 自然現象等」、「5. 火災等による損傷の防止」、「6. 再処理施設内における溢水による損傷の防止」、「7. 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止」及び「9. 設備に対する要求事項」に基づくものとする。</p> <p>緊急時対策所は、設計基準事故及び重大事故等を考慮した設計とする。</p> <p>再処理施設には、設計基準事故が発生した場合に、再処理施設内の情報の把握等、適切な措置をとるため、緊急時対策所を制御室以外の場所に設置する設計とする。</p> <p>緊急時対策所は緊急時対策建屋に収納する設計とする。</p> <p>緊急時対策所は、必要な指示を行う対策本部室及び全社対策組織の要員の活動場所とする全社対策室並びに待機室を有する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋の主要構造は、地上1階(一部地上2階建て)、地下1階の建物である。</p> <p>緊急時対策所は、有毒ガスが及ぼす影響により、設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員の対処能力が著しく低下し、安全機能を有する施設の安全機能が損なわれることがない設計とする。</p> <p>敷地内外の固定源に対しては、当該要員の吸気中の有毒ガス濃度が、有毒ガス防護のための判断基準値を下回ることを評価により確認した。</p> <p>したがって、有毒ガスの発生を検出するための装置や自動的に警報するための装置を設置する必要はない。</p> <p>敷地内外の可動源に対しては、第1章 共通項目の「7. 化学薬品の漏えいによる損傷の防止」に示した化学薬品の安全管理に係る手順に基づき、漏えい又は異臭等の異常を確認した者（立会人、公的機関から情報を入手した者等）から連絡を受け有毒ガスの発生を認知した中央制御室の運転員（統括当直長）が、緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員（非常時対策組織本部の本部長）に連絡することで、緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員が有毒ガスの発生を認知できるよう、通信連絡設備を設置する設計とする。</p> <p>また、換気設備の隔離、防護具の着用等の対策により、有毒ガスから緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員を防護できる設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備は、有毒ガスが及ぼす影響により、必要な指示を行う要員の対処能力が著しく低下しないよう、緊急時対策建屋送風機、主配管（緊急時換気系）及び監視制御盤を設置する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備は、有毒ガスの発生時において、当該要員の対処能力が損なわれるおそれがある場合には、再循環モードとして、緊急時対策建屋換気設備の給気側及び排気側のダンパを閉止し、外気の入入れを遮断し、緊急時対策建屋の空気を再循環できる設計とする。</p> <p>上記評価を踏まえた対策等により、当該要員を防護できる設計とする。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>緊急時対策所は、制御室の運転員を介さず設計基準事故に対処するために必要な再処理施設の情報収集する設備として、データ収集装置及びデータ表示装置を設置する設計とする。</p> <p>緊急時対策所は、再処理施設の内外の必要な場所との通信連絡を行うため、統合原子力防災ネットワーク I P 電話、統合原子力防災ネットワーク I P - F A X、統合原子力防災ネットワーク T V 会議システム、データ伝送設備、一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話、ファクシミリ、ページング装置及び専用回線電話を設置又は設ける設計とする。</p>	<p>緊急時対策所は、異常等に対処するために必要な指示を行う要員を収容でき、必要な期間にわたり安全にとどまることができることを確認するため、可搬型酸素濃度計、可搬型二酸化炭素濃度計及び可搬型窒素酸化物濃度計を設ける設計とする。</p> <p>緊急時対策所は、制御室の運転員を介さず設計基準事故に対処するために必要な再処理施設の情報収集する設備として、データ収集装置及びデータ表示装置を設置する設計とする。</p> <p>緊急時対策所は、再処理施設の内外の必要な場所との通信連絡を行うため、統合原子力防災ネットワーク I P 電話、統合原子力防災ネットワーク I P - F A X、統合原子力防災ネットワーク T V 会議システム、データ伝送設備、一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話、ファクシミリ、ページング装置及び専用回線電話を設置又は設ける設計とする。</p> <p>緊急時対策所は、MOX 燃料加工施設と共用し、共用によって再処理施設の安全性が損なわれないよう、十分な収容人数等を確保した設計とする。</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合（有毒ガスが発生した場合を含む。）においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、居住性を確保するための設備として適切な遮蔽設備及び換気設備を設置する等の措置を講じた設計とするとともに、重大事故等に対処するために必要な情報を把握できる設備及び再処理施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備を設ける設計とする。</p> <p>また、重大事故等に対処するために必要な数の原子力防災組織又は非常時対策組織（以下「非常時対策組織」という。）の要員を収容できる設計とする。</p> <p>緊急時対策所の居住性を確保するため、緊急時対策建屋の遮蔽設備、緊急時対策建屋換気設備、緊急時対策建屋環境測定設備、緊急時対策建屋放射線計測設備を設置又は設ける設計とする。</p> <p>重大事故等に対処するために必要な情報を把握することができるよう、緊急時対策建屋情報把握設備を設置する。</p> <p>また、重大事故等が発生した場合においても再処理施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための設備として通信連絡設備を設置又は設ける設計とする。</p> <p>通信連絡設備については、第 2 章 個別項目の「7.3.10 通信連絡設備」に基づくものとする。</p> <p>外部電源が喪失した場合に、重大事故等に対処するために必要な電源を確保するため、緊急時対策建屋電源設備を設置する設計とする。</p> <p>緊急時対策所は、冷却機能の喪失による蒸発乾固及び放射線分解により発生する水素による爆発の同時発生において、多段の重大事故等の拡大防止対策が機能しないことを条件とし、かつ、マスクの着用、交代要員体制及び安定ヨウ素剤の服用による被ばく線量の低減措置を考慮しない場合においても、緊急時対策建屋の遮蔽設備、緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニット、緊急時対策建屋送風機及び緊急時対策建屋の気密性の機能とあいまって、緊急時対策所にとどまる非常時対策組織の要員の実効線量が、7 日間で 100mSv を超えない設計とする。</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等への対処が開始されている状態で、漏えい又は異臭等の異常を確認した者（立会人、公的機関から情報を入手した者等）から連絡を受け有毒ガスの発生を認知し</p>

変更前	変更後
	<p>た中央制御室の実施組織要員（実施責任者）が、緊急時対策所の重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員（非常時対策組織本部の本部長）に連絡することで、緊急時対策所の重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員が有毒ガスの発生を認知できるよう、通信連絡設備及び代替通信連絡設備を設置する設計とする。</p> <p>また、換気設備の隔離、防護具の着用等の対策により、有毒ガスから緊急時対策所の重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員を防護できる設計とする。</p> <p>これらの対策により、有毒ガスによる影響を考慮した場合でも、緊急時対策所に重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができる設計とする。</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、基準地震動による地震力に対し、耐震構造とする緊急時対策建屋内に設けることにより、その機能を喪失しない設計とする。</p> <p>また、緊急時対策建屋は、大きな影響を及ぼすおそれがある津波に対して必要な機能が損なわれることがないように、標高約 55m 及び海岸からの距離約 5km の地点に設置する設計とする。</p> <p>緊急時対策所は、共通要因により制御室と同時にその機能を喪失しないよう、制御室に対して独立性を有する設計とするとともに、制御室からの離隔距離を確保した場所に設置する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋は、建屋の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、現場作業に従事した要員による緊急時対策所への汚染の持ち込みを防止するため、作業服の着替え、防護具の着装及び脱装、身体汚染検査並びに除染作業ができる出入管理区画を設置する設計とする。</p> <p>また、建屋出入口に設ける 2 つの扉は、汚染の持ち込みを防止するため、同時に開放できない設計とする。</p> <p>緊急時対策所は、MOX 燃料加工施設と共用し、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>緊急時対策所は、想定される重大事故等時において、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、重大事故等による工場等外への放射性物質及び放射線の放出を抑制するために必要な非常時対策組織の要員並びに MOX 燃料加工施設において事故が同時に発生した場合に対処する要員として、最大 360 人を収容できる設計とする。</p> <p>また、気体状の放射性物質が大気中へ大規模に放出することにより居住性が確保できなくなるおそれがある場合は、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員など、約 50 人の要員がとどまることができる設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋の遮蔽設備は、重大事故等が発生した場合においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、居住性を確保するための常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋の遮蔽設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。</p>

変更前	変更後
	<p>緊急時対策建屋の遮蔽設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、緊急時対策建屋に設置することにより、制御室と位置的分散を図る設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋の遮蔽設備は、緊急時対策建屋と一体のコンクリート構造物とし、倒壊等により他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋の遮蔽設備は、MOX 燃料加工施設と共用する。</p> <p>MOX 燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋の遮蔽設備は、再処理施設及び MOX 燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な遮蔽機能を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋の遮蔽設備は、緊急時対策建屋と一体設置した屋外設備であり、重大事故等時の環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋の遮蔽設備は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確保するため、外観点検が可能な設計とする。</p> <p>また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。</p> <p>7.3.9.1 緊急時対策建屋換気設備</p> <p>緊急時対策建屋換気設備は、重大事故等が発生した場合（有毒ガスが発生した場合を含む。）においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、居住性を確保するため、緊急時対策建屋送風機、緊急時対策建屋排風機、緊急時対策建屋フィルタユニット、主配管（緊急時対策建屋換気系）、緊急時対策建屋加圧ユニット、主配管（待機室加圧系）、対策本部室差圧計、待機室差圧計及び監視制御盤を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備は、居住性を確保するため、外気取入加圧モードとして、放射性物質の取り込みを低減できるよう緊急時対策建屋フィルタユニットを経て外気を取り入れるとともに、緊急時対策所を加圧し、放射性物質の流入を低減できる設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備は、重大事故等の発生に伴い放射性物質の放出を確認した場合には、再循環モードとして、緊急時対策建屋換気設備の給気側及び排気側のダンパを閉止し、外気を取り入れを遮断し、緊急時対策建屋フィルタユニットを通して緊急時対策建屋内の空気を再循環できる設計とする。</p> <p>また、気体状の放射性物質が大気中へ大規模に放出するおそれがある場合は、緊急時対策建屋加圧ユニットから空気を供給することで待機室内を加圧し、放射性物質の流入を防止できる設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備のうち、緊急時対策建屋加圧ユニットは、軽作業による二酸化炭素発生量及び「労働安全衛生規則」で定める二酸化炭素の許容濃度を考慮して算出した必要換気量を踏まえ、必要な非常時対策組織の要員が一定期間とどまるために必要となる容量を有する設計とする。</p>

変更前	変更後
	<p>緊急時対策建屋換気設備のうち、対策本部室差圧計及び待機室差圧計は、緊急時対策所の各部屋が正圧を維持した状態であることを監視できる設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、緊急時対策建屋に設置することにより、制御室と位置的分散を図る設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋送風機は、緊急時対策建屋内を換気するために必要な換気容量を有するものを設置することで多重性を有する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋排風機は、2 台で緊急時対策建屋内を換気するために必要な換気容量を有するものを合計 4 台設置することで多重性を有する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋送風機及び緊急時対策建屋排風機は、回転体が飛散することを防ぐことで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備は、MOX 燃料加工施設と共用する。</p> <p>MOX 燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋換気設備は、再処理施設及び MOX 燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な数量及び容量を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>MOX 燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋送風機は、緊急時対策所内の居住性を確保するために必要な台数及び動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた台数を有する設計とする。また、緊急時対策建屋フィルタユニットは、緊急時対策所内の居住性を確保するために必要な基数及び故障時のバックアップを含めた基数を有する設計とする。</p> <p>MOX 燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋排風機は、緊急時対策所内の居住性を確保するために必要な 2 台を有する設計とするとともに、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた 4 台を有する設計とする。</p> <p>MOX 燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋加圧ユニットは、気体状の放射性物質が大気中へ大規模に放出するおそれがある場合において、待機室の居住性を確保するため、待機室を正圧化し、待機室内へ気体状の放射性物質の侵入を防止するとともに、酸素濃度及び二酸化炭素濃度を活動に支障がない範囲に維持するために必要となる容量を有する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋に設置し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの設置及び被水防護を行うことにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋送風機及び緊急時対策建屋排風機は、通常時にお</p>

変更前	変更後
	<p>いて、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、独立して動作確認及び分解点検が可能な設計とする。</p> <p>また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニットは、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、外観点検及びフィルタ差圧の確認が可能な設計とする。</p> <p>また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋加圧ユニットは、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、外観点検及び漏えい確認が可能な設計とする。</p> <p>また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備の対策本部室差圧計及び待機室差圧計は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、校正、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。</p> <p>また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。</p> <p>7.3.9.2 緊急時対策建屋環境測定設備</p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備は、重大事故等が発生した場合において、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員が、緊急時対策所にとどまることができるよう、可搬型酸素濃度計、可搬型二酸化炭素濃度計及び可搬型窒素酸化物濃度計を可搬型重大事故等対処設備として設ける設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備は、重大事故等が発生した場合においても緊急時対策所内の酸素濃度、二酸化炭素濃度及び窒素酸化物濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できる設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時のバックアップを含めて必要な数量を制御室を設置する制御建屋から100m以上の離隔距離を確保した外部保管エリアに保管するとともに、緊急時対策建屋にも保管することで位置的分散を図る設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備は、MOX燃料加工施設と共用する。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋環境測定設備は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な台数を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋環境測定設備は、緊急時対策所の酸素濃度、二酸</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>化炭素濃度及び窒素酸化物濃度が活動に支障がない範囲内であることの測定をするために必要な1台を有する設計とするとともに、保有数は、必要数として1台、予備として故障時及び点検保守による待機除外時のバックアップを2台の合計3台を確保する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋及び第1保管庫・貯水所に保管し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの保管及び被水防護を行うことにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備は、内部発生飛散物の影響を考慮し、緊急時対策建屋の内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作に支障がないように、当該設備の設置場所で操作可能な設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、校正、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。</p> <p>また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。</p> <p>7.3.9.3 緊急時対策建屋放射線計測設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、緊急時対策建屋放射線計測設備として可搬型屋内モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング設備を可搬型重大事故等対処設備として設ける設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備は、可搬型エリアモニタ、可搬型ダストサンプリング及びアルファ・ベータ線用サーベイメータで構成する。</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備は、重大事故等が発生した場合においても緊急時対策所内の線量率及び放射性物質濃度を把握できる設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備は、可搬型線量率計、可搬型ダストモニタ、可搬型データ伝送装置及び可搬型発電機で構成する。</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備は、重大事故等が発生した場合において、換気モードの切替判断を行うために、線量率及び放射性物質濃度を把握できる設計とする。</p> <p>また、指示値を可搬型データ伝送装置により緊急時対策建屋情報把握設備に伝送できる設計とする。</p> <p>可搬型線量率計、可搬型ダストモニタ及び可搬型データ伝送装置は、可搬型発電機から受電できる設計とする。</p>

変更前	変更後
	<p>緊急時対策建屋放射線計測設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時のバックアップを含めて必要な数量を制御室を設置する制御建屋から 100m 以上の離隔距離を確保した複数の外部保管エリアに分散して保管することで位置的分散を図る設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時のバックアップを含めて必要な数量を制御室を設置する制御建屋から 100m 以上の離隔距離を確保した外部保管エリアに保管するとともに、緊急時対策建屋にも保管することで位置的分散を図る設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備は、MOX 燃料加工施設と共用する。</p> <p>MOX 燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋放射線計測設備は、再処理施設及び MOX 燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な台数を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>MOX 燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備の可搬型エリアモニタ及びアルファ・ベータ線用サーベイメータ並びに可搬型環境モニタリング設備の可搬型線量率計及び可搬型ダストモニタは、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができることを確認するために必要な台数を有する設計とするとともに、保有数は、必要数及び予備として故障時のバックアップを含め十分な台数を確保する設計とする。</p> <p>MOX 燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備の可搬型ダストサンプリング及び可搬型環境モニタリング設備の可搬型データ伝送装置は、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができることを確認するために必要な 1 台を有する設計とするとともに、保有数は、必要数として 1 台、予備として故障時のバックアップを 1 台の合計 2 台を確保する設計とする。</p> <p>MOX 燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備の可搬型発電機は、可搬型線量率計、可搬型ダストモニタ及び可搬型データ伝送装置に給電できる容量を有するとともに、保有数は、必要数並びに予備として故障時及び点検保守による待機除外時のバックアップを含め十分な台数を確保する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋及び第 1 保管庫・貯水所に保管し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備は、外部からの衝撃による損</p>

変 更 前	変 更 後
	<p>傷を防止できる第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所に保管し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの保管及び被水防護を行うことにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備は、内部発生飛散物の影響を考慮し、緊急時対策建屋の内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作に支障がないように、当該設備の設置場所で操作可能な設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備並びに可搬型環境モニタリング設備の可搬型線量率計及び可搬型ダストモニタは、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、校正、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。</p> <p>また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備の可搬型データ伝送装置及び可搬型発電機は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。</p> <p>また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。</p> <p>可搬型環境モニタリング設備を運搬する可搬型重大事故等対処設備として、代替排気モニタリング設備の監視測定用運搬車を使用する設計とする。</p> <p>なお、監視測定用運搬車については、第2章 個別項目の「6.2 代替モニタリング設備」の「6.2.1 代替排気モニタリング設備」に示す。</p> <p>可搬型環境モニタリング設備の可搬型発電機への燃料を補給するための設備として、補機駆動用燃料補給設備の軽油用タンクローリを使用する設計とする。</p> <p>なお、補機駆動用燃料補給設備については、第2章 個別項目の「7.1.1 電気設備」の「7.1.1.11 補機駆動用燃料補給設備」に示す。</p> <p>7.3.9.4 緊急時対策建屋情報把握設備</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備は、設計基準事故及び重大事故等に対処するために必要な情報を把握することができるよう、緊急時対策建屋に設置する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、制御室内の運転員を介さずに、第2章 個別項目の「7.3.10 通信連絡設備」の所内データ伝送設備が伝送する事故発生から設計基準事故時の情報を正確、かつ、速やかに把握するために必要なデータ並びに第2章 個別項目の「6. 放射線管理施設」の環境モニタリング設備のモニタリングポスト及びダストモニタのデータを把握できる設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備は、重大事故等に対処するために必要な指示ができるよう、重</p>

変更前	変更後
	<p>大事故等に対処するために必要な情報を把握できる情報収集装置及び情報表示装置を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。</p> <p>また、データ収集装置及びデータ表示装置を常設重大事故等対処設備として位置付け、重大事故等に対処するために必要な情報を把握する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、代替計測制御設備で計測した重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ並びに監視測定設備の代替モニタリング設備の可搬型排気モニタリング設備の可搬型ガスモニタ、可搬型環境モニタリング設備、代替気象観測設備の可搬型気象観測設備及び緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型重大事故等対処設備の可搬型環境モニタリング設備の測定データを収集し、緊急時対策所に表示する設計とする。</p> <p>また、データ収集装置は、中央制御室から「臨界事故の拡大防止」、「冷却機能の喪失による蒸発乾固の対処」、「放射線分解により発生する水素による爆発の対処」、「有機溶媒等による火災又は爆発の対処」、「使用済燃料貯蔵槽の冷却等」、「工場等外への放射性物質等の放出の抑制」、「重大事故等への対処に必要な水の供給」及び「監視測定設備」の「排気口における放射性物質の濃度」、「周辺監視区域における放射性物質の濃度及び線量」、「敷地内における気象観測項目」の確認に必要な重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを収集し、データ表示装置にて表示する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、緊急時対策建屋に設置することにより、制御室と位置的分散を図る設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、地震等により機能が損なわれる場合、代替設備により重大事故等への対処に必要な機能を維持する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、それぞれ必要数として1台ずつで計測設備及び監視測定設備にて計測したパラメータを収集及び監視できるものを2台設置することで、多重性を有する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、それぞれ必要数として1台ずつで可搬型重要計器及び可搬型重要代替計器並びに監視測定設備にて計測したパラメータを収集及び監視できるものを2台設置することで、多重性を有する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、安全機能を有する施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>

変更前	変更後
	<p>緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、MOX 燃料加工施設と共用する。</p> <p>MOX 燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、再処理施設及びMOX 燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な台数を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、想定される重大事故等時において、必要な情報を収集及び表示するため、それぞれ必要数として1台ずつを有するとともに、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めたそれぞれ2台を有する設計とする。</p> <p>MOX 燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、想定される重大事故等時において、必要な情報を収集及び表示するため、それぞれ必要数として1台ずつを有するとともに、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めたそれぞれ2台を有する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋に設置し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>内の事象を要因とする重大事故等が発生した場合に対処に用いる緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、自然現象、人為事象、溢水、化学薬品漏えい、火災及び内部発生飛散物に対して、代替設備による機能の確保により重大事故等への対処に必要な機能を維持する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの設置及び被水防護を行うことにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。</p> <p>また、当該機能を健全に維持するため、保修等が可能な設計とする。</p> <p>7.3.9.5 緊急時対策建屋電源設備</p> <p>緊急時対策所の機能を維持するために必要な設備に給電するため、緊急時対策建屋電源設備として、多重性を有する電源設備及び燃料補給設備を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋電源設備の電源設備は、外部電源が喪失し、重大事故等が発生した場合に、当該重大事故等に対処するために必要な電力を確保するため、緊急時対策建屋用発電機、発電機室送風機、主配管(緊対所発電機室系)、緊急時対策建屋高圧系統 6.9kV 緊急時対策建屋用母線、緊急時対策建屋低圧系統 460V 緊急時対策建屋用母線及び燃料油移送ポンプを常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋電源設備の電源設備は、緊急時対策建屋用発電機から緊急時対策建屋高圧系</p>

変更前	変更後
	<p>統 6.9kV 緊急時対策建屋用母線及び緊急時対策建屋低圧系統 460V 緊急時対策建屋用母線を介して、緊急時対策建屋換気設備、緊急時対策建屋情報把握設備及び通信連絡設備に給電できる設計とする。</p> <p>また、緊急時対策建屋用発電機は、運転中においても燃料油移送ポンプにより燃料の補給が可能な設計とする。</p> <p>燃料補給の流路として、主配管（緊対所燃料補給設備系）を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋電源設備の燃料補給設備は、重大事故等への対処に必要な燃料を供給できるようにするため、重油貯槽を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋は、重大事故等が発生した場合においても、当該重大事故等に対処するために代替電源である緊急時対策建屋電源設備から給電できる設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋電源設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋電源設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、緊急時対策建屋に設置することにより、制御室と位置的分散を図る設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機は、多重性を有する設計とするとともに、それぞれが独立した系統構成を有する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋電源設備の燃料油移送ポンプは、多重性を有する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋電源設備の重油貯槽は、多重性を有する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋電源設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機及び燃料油移送ポンプは、回転体が飛散することを防ぐことで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋電源設備は、MOX 燃料加工施設と共用する。</p> <p>MOX 燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋電源設備は、再処理施設及び MOX 燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な数量及び容量を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>MOX 燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機は、緊急時対策建屋に給電するために必要な台数及び動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた台数を有し、多重性を考慮した設計とする。</p> <p>MOX 燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋電源設備の燃料油移送ポンプは、緊急時対策建屋用発電機の連続運転に必要な燃料を供給できるポンプ容量を有する設計とする。</p> <p>また、燃料油の移送に必要な台数及び動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた台数を設置することで、多重性を有する設計とする。</p> <p>MOX 燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋電源設備の重油貯槽は、外部からの支援がなく</p>

変更前	変更後
	<p>とも、緊急時対策建屋用発電機の7日間以上の連続運転に必要な容量を有する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋電源設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋に設置し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋電源設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの設置及び被水防護を行うことにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機及び燃料油移送ポンプは、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、独立して外観点検、起動試験及び分解点検が可能な設計とする。</p> <p>また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋電源設備の重油貯槽は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、独立してパラメータ確認及び漏えい確認が可能な設計とする。</p> <p>また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。</p> <p>緊急時対策所の対象となる主要な設備について、「第1-7-3-9表 緊急時対策所の主要設備リスト」に示す。</p>

変更前	変更後
	<p>7.3.10 通信連絡設備</p> <p>通信連絡設備の設計に係る共通的な設計方針については、第1章 共通項目の「2. 地盤」、 「3. 自然現象等」、 「5. 火災等による損傷の防止」、 「6. 再処理施設内における溢水による損傷の防止」、 「7. 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止」及び「9. 設備に対する要求」に基づくものとする。</p> <p>7.3.10.1 通信連絡設備</p> <p>通信連絡設備は、警報装置、所内通信連絡設備、所内データ伝送設備、所外通信連絡設備及び所外データ伝送設備で構成する。</p> <p>7.3.10.1.1 通信連絡設備（事業所内）</p> <p>再処理事業所には、設計基準事故が発生した場合において、中央制御室等から再処理事業所内の各所の者への必要な操作、作業又は退避の指示等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことができる設備として、警報装置及び有線回線又は無線回線による通信方式の多様性を確保した所内通信連絡設備を設置する設計とする。</p> <p>警報装置としてページング装置を、多様性を確保した所内通信連絡設備としてページング装置、所内携帯電話、専用回線電話、一般加入電話及びファクシミリを設置する設計とする。</p> <p>また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる所内データ伝送設備として、プロセスデータ伝送サーバ、放射線管理用計算機、環境中継サーバ及び総合防災盤を設置する設計とする。</p> <p>警報装置、所内通信連絡設備及び所内データ伝送設備については、非常用所内電源系統、無停電電源に接続又は蓄電池を内蔵することにより、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>所内通信連絡設備は、化学物質の漏えい又は異臭等の異常を確認した者（立会人、公的機関から情報を入手した者等）が中央制御室の運転員（統括当直長）に有毒ガスの発生を連絡する場合、中央制御室の運転員（統括当直長）から中央制御室、屋外及び屋内の運転員に有毒ガスの発生を連絡する場合、中央制御室の運転員（統括当直長）から使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室の運転員に有毒ガスの発生を連絡する場合及び中央制御室の運転員（統括当直長）から緊急時対策所の設計基準事故並びに重大事故等の対処に必要な指示を行う要員（非常時対策組織本部の本部長）に有毒ガスの発生を連絡する場合においても使用する。</p> <p>所内通信連絡設備のページング装置及び所内携帯電話は、廃棄物管理施設及び MOX 燃料加工施設と共用する。</p> <p>所内データ伝送設備の環境中継サーバは、MOX 燃料加工施設と共用する。</p>

変更前	変更後
	<p>共用する所内通信連絡設備及び所内データ伝送設備は、同一の端末を使用する設計又は十分な容量を確保する設計とすることで、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。</p> <p>7.3.10.1.2 通信連絡設備（事業所外）</p> <p>再処理事業所には、設計基準事故が発生した場合において、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故に係る通信連絡を音声等により行うことができる所外通信連絡設備として、統合原子力防災ネットワーク IP 電話、統合原子力防災ネットワーク IP-FAX、統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム、一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話及びファクシミリを設置する設計とする。</p> <p>また、再処理事業所内から事業所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる所外データ伝送設備として、データ伝送設備を設置する設計とする。</p> <p>所外通信連絡設備及び所外データ伝送設備については、有線回線、無線回線又は衛星回線による通信方式の多様性を確保した構成の通信回線に接続する。統合原子力防災ネットワーク IP 電話、統合原子力防災ネットワーク IP-FAX、統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム及びデータ伝送設備は、専用通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用可能な設計とする。また、これらの専用通信回線の容量は通話及びデータ伝送に必要な容量に対し十分な余裕を確保した設計とする。</p> <p>所外通信連絡設備及び所外データ伝送設備については、無停電電源に接続することにより、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>設計基準事故が発生した場合において、データ伝送設備は、基準地震動 S_s による地震力に対し、地震時及び地震後においても、緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送する機能を保持するため、固定による転倒防止措置を実施する設計とする。</p> <p>所外通信連絡設備は、化学物質の漏えい又は異臭等の異常を確認した者（立会人、公的機関から情報を入手した者等）が中央制御室の運転員（統括当直長）に有毒ガスの発生を連絡する場合においても使用する。</p> <p>所外通信連絡設備の統合原子力防災ネットワーク IP 電話、統合原子力防災ネットワーク IP-FAX、統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム、一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話及びファクシミリは、MOX 燃料加工施設と共用する。</p> <p>共用する所外通信連絡設備は、同一の端末を使用する設計とすることで、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。</p> <p>7.3.10.2 代替通信連絡設備</p> <p>再処理事業所には、重大事故等が発生した場合において再処理事業所の内外の通信連絡</p>

変更前	変更後
	<p>をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備として、通信連絡設備及び代替通信連絡設備を設ける設計とする。</p> <p>代替通信連絡設備は、代替電源設備（電池等の予備電源設備を含む。）からの給電を可能とした設計とする。</p> <p>通信連絡設備は、所内通信連絡設備、所内データ伝送設備、所外通信連絡設備及び所外データ伝送設備で構成する。</p> <p>重大事故等が発生した場合において、再処理事業所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うため、及び計測等を行ったパラメータを再処理事業所内の必要な場所で共有するための代替通信連絡設備として、代替通話系統、可搬型通話装置、可搬型衛星電話（屋内用）、可搬型トランシーバ（屋内用）、可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）を設ける設計とする。</p> <p>緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送するための設備として、情報把握計装設備の情報把握計装設備用屋内伝送系統等を使用する設計とする。</p> <p>情報把握計装設備については第 2 章 個別項目の「4.3 制御室」の「4.3.1 計測制御装置」に示す。</p> <p>緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送するための設備として、代替モニタリング設備の可搬型排気モニタリング用データ伝送装置及び可搬型環境モニタリング用データ伝送装置並びに代替気象観測設備の可搬型気象観測用データ伝送装置を使用する設計とする。</p> <p>代替モニタリング設備については第 2 章 個別項目の「6.2 代替モニタリング設備」に、代替気象観測設備については第 2 章 個別項目の「6.7 代替気象観測設備」に示す。</p> <p>設計基準対象の施設と兼用する所内通信連絡設備のページング装置、所内携帯電話、専用回線電話、一般加入電話及びファクシミリを常設重大事故等対処設備として位置付け、重大事故等が発生した場合において、再処理事業所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行う設計とする。</p> <p>設計基準対象の施設と兼用する所内データ伝送設備のプロセスデータ伝送サーバ、放射線管理用計算機、環境中継サーバ及び総合防災盤を常設重大事故等対処設備として位置付け、重大事故等が発生した場合において、計測等を行ったパラメータを再処理事業所内の必要な場所で共有する設計とする。</p> <p>代替通話系統は、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋に設置し、可搬型通話装置を接続して使用可能な設計とする。</p> <p>可搬型通話装置は、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋内に必要な連絡を行う際に使用するものであり、可搬型通話装置の端末を代替通話系統に接続することで、代替通話系統を通じて可搬型通話装</p>

変更前	変更後
	<p>置の端末間で通信連絡を行うことができる設計とする。</p> <p>可搬型通話装置は、制御建屋及び外部保管エリアに保管する設計とする。</p> <p>可搬型衛星電話（屋内用）、可搬型トランシーバ（屋内用）、可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）は、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋、制御建屋、緊急時対策建屋及び外部保管エリアに保管する設計とする。</p> <p>可搬型衛星電話（屋内用）及び可搬型トランシーバ（屋内用）は、ハンドセットを中央制御室、緊急時対策所並びに使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室に配備し、屋外に配備したアンテナと接続することにより、屋内で使用できる設計とする。</p> <p>可搬型通話装置は、乾電池で動作可能な設計とする。</p> <p>可搬型衛星電話（屋内用）、可搬型トランシーバ（屋内用）、可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）は、充電機で動作可能な設計とする。さらに、可搬型衛星電話（屋内用）及び可搬型トランシーバ（屋内用）は、代替電源設備の制御建屋可搬型発電機、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設可搬型発電機又は緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機から受電し、動作可能な設計とする。</p> <p>乾電池を用いるものについては7日間以上継続して通話ができる設計とする。また、充電機を用いるものについては、代替電源設備の制御建屋可搬型発電機、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設可搬型発電機又は緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機にて充電又は受電することで7日間以上継続して通話ができる設計とする。</p> <p>代替通信連絡設備のうち可搬型衛星電話（屋内用）及び可搬型衛星電話（屋外用）は、MOX燃料加工施設と共用する。</p> <p>所内通信連絡設備及び代替通信連絡設備は、重大事故等への対処が開始されている状態で、化学物質の漏えい又は異臭等の異常を確認した者（立会人、公的機関から情報を入手した者等）が中央制御室の実施組織要員（実施責任者）に有毒ガスの発生を連絡する場合、中央制御室の実施組織要員（実施責任者）から中央制御室、屋外及び屋内の実施組織要員に有毒ガスの発生を連絡する場合、中央制御室の実施組織要員（実施責任者）から使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室の実施組織要員に有毒ガスの発生を連絡する場合及び中央制御室の実施組織要員（実施責任者）から緊急時対策所の重大事故等の対処に必要な指示を行う要員（非常時対策組織本部の本部長）に有毒ガスの発生を連絡する場合においても使用する。</p> <p>重大事故等が発生した場合において、再処理事業所外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うため、及び計測等を行ったパラメータを再処理事業所外の必要な場所で共有するための代替通信連絡設備として、統合原子力防災ネットワーク IP 電話、統合原子力防災ネットワーク IP-FAX、統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム、データ伝送設備、可搬型衛星電話（屋内用）及び可搬型衛星電話（屋外用）を設ける設計とする。</p> <p>設計基準対象の施設と兼用する所外通信連絡設備の統合原子力防災ネットワーク IP 電</p>

変更前	変更後
	<p>話, 統合原子力防災ネットワーク IP-FAX, 統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム, 一般加入電話, 一般携帯電話, 衛星携帯電話及びファクシミリを常設重大事故等対処設備として位置付け, 重大事故等が発生した場合において, 再処理事業所外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行う設計とする。</p> <p>設計基準対象の施設と兼用する所外データ伝送設備のデータ伝送設備を常設重大事故等対処設備として位置付け, 重大事故等が発生した場合において, 計測等を行ったパラメータを再処理事業所外の必要な場所で共有する設計とする。</p> <p>統合原子力防災ネットワーク IP 電話, 統合原子力防災ネットワーク IP-FAX, 合原子力防災ネットワーク TV 会議システム及びデータ伝送設備は, 緊急時対策建屋に設置する設計とする。</p> <p>可搬型衛星電話 (屋内用) は, 緊急時対策建屋及び外部保管エリアに保管する設計とする。</p> <p>可搬型衛星電話 (屋外用) は, 制御建屋及び外部保管エリアに保管する設計とする。</p> <p>可搬型衛星電話 (屋内用) は, ハンドセットを緊急時対策建屋に配備し, 屋外に配備したアンテナと接続することにより, 屋内で使用できる設計とする。</p> <p>統合原子力防災ネットワーク IP 電話, 統合原子力防災ネットワーク IP-FAX, 統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム及びデータ伝送設備は, 緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機から受電し, 動作可能な設計とする。</p> <p>可搬型衛星電話 (屋内用) は, 緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機から受電し, 動作可能な設計とする。</p> <p>可搬型衛星電話 (屋外用) は, 代替電源として充電電池で動作可能な設計とする。</p> <p>充電電池を用いるものについては, 代替電源設備の制御建屋可搬型発電機, 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設可搬型発電機又は緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機にて充電又は受電することで7日間以上継続して通話ができる設計とする。</p> <p>代替通信連絡設備のうち統合原子力防災ネットワーク IP 電話, 統合原子力防災ネットワーク IP-FAX, 統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム, 可搬型衛星電話 (屋内用) 及び可搬型衛星電話 (屋外用) は, MOX 燃料加工施設と共用する。</p> <p>共用する代替通信連絡設備は, 再処理施設及び MOX 燃料加工施設における重大事故等に同時に対処することを考慮し, 同一の端末を使用すること及び十分な数量を確保することで, 共用によって重大事故等への対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>所外通信連絡設備及び代替通信連絡設備は, 重大事故等への対処が開始されている状態で, 化学物質の漏えい又は異臭等の異常を確認した者 (立会人, 公的機関から情報を入手した者等) が中央制御室の実施組織要員 (実施責任者) に有毒ガスの発生を連絡する場合においても使用する。</p> <p>代替通信連絡設備の統合原子力防災ネットワーク IP 電話, 統合原子力防災ネットワーク</p>

変更前	変更後
	<p>IP-FAX, 統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム及びデータ伝送設備は, 共通要因によって所外通信連絡設備の一般加入電話, 一般携帯電話, 衛星携帯電話及びファクシミリと同時にその機能が損なわれるおそれがないよう, 緊急時対策所の緊急時対策建屋用発電機からの給電により使用することで, 電気設備に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>また, 代替通信連絡設備の統合原子力防災ネットワーク IP 電話, 統合原子力防災ネットワーク IP-FAX, 統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム及びデータ伝送設備は, 共通要因によって所外通信連絡設備の一般加入電話, 一般携帯電話, 衛星携帯電話及びファクシミリと同時にその機能が損なわれるおそれがないよう, 有線回線又は衛星回線による通信方式の多様性を確保した構成の通信回線に接続することで, 所外通信連絡設備の一般加入電話, 一般携帯電話, 衛星携帯電話及びファクシミリに対して通信方式の多様性を有する設計とする。</p> <p>代替通信連絡設備の代替通話系統は, 共通要因によって所内通信連絡設備のページング装置及び所内携帯電話と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう, 所内通信連絡設備のページング装置及び所内携帯電話と異なる系統構成で使用することで, 所内通信連絡設備のページング装置及び所内携帯電話に対して, 独立性を有する設計とする。</p> <p>所内通信連絡設備のページング装置, 所内携帯電話, 専用回線電話, 一般加入電話, ファクシミリ, 所内データ伝送設備のプロセスデータ伝送サーバ, 放射線管理用計算機, 環境中継サーバ, 総合防災盤, 所外通信連絡設備の統合原子力防災ネットワーク IP 電話, 統合原子力防災ネットワーク IP-FAX, 統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム, 一般加入電話, 一般携帯電話, 衛星携帯電話, ファクシミリ及び所外データ伝送設備のデータ伝送設備は, 自然現象, 人為事象, 溢水, 化学薬品漏えい, 火災及び内部発生飛散物に対して代替設備により必要な機能を確保すること, 安全上支障のない期間で修理の対応を行うことにより, 重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。代替設備により必要な機能を確保すること, 安全上支障のない期間で修理の対応を行うことについては, 保安規定に定めて, 管理する。</p> <p>代替通信連絡設備の可搬型通話装置, 可搬型衛星電話(屋内用), 可搬型トランシーバ(屋内用), 可搬型衛星電話(屋外用)及び可搬型トランシーバ(屋外用)は, 共通要因によって所内通信連絡設備のページング装置, 所内携帯電話, 専用回線電話, 一般加入電話, ファクシミリ, 所内データ伝送設備のプロセスデータ伝送サーバ, 放射線管理用計算機, 環境中継サーバ, 総合防災盤, 所外通信連絡設備の統合原子力防災ネットワーク IP 電話, 統合原子力防災ネットワーク IP-FAX, 統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム, 一般加入電話, 一般携帯電話, 衛星携帯電話, ファクシミリ及び所外データ伝送設備のデータ伝送設備と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう, 電気設備の制御建屋可搬型発電機並びに使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設可搬型発電機, 緊急時対策所の緊急時対策建屋用発電機, 充電池又は乾電池からの給電により使用することで, 電気設備に対して多様性を</p>

変更前	変更後
	<p>有する設計とする。</p> <p>また、代替通信連絡設備の可搬型通話装置、可搬型衛星電話（屋内用）、可搬型トランシーバ（屋内用）、可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）は、共通要因によって所内通信連絡設備のページング装置、所内携帯電話、専用回線電話、一般加入電話、ファクシミリ、所内データ伝送設備のプロセスデータ伝送サーバ、放射線管理用計算機、環境中継サーバ、総合防災盤、所外通信連絡設備の統合原子力防災ネットワーク IP 電話、統合原子力防災ネットワーク IP-FAX、統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム、一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話、ファクシミリ及び所外データ伝送設備のデータ伝送設備と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、有線回線、無線回線又は衛星回線による通信方式の多様性を確保した構成の通信回線に接続することで、所内通信連絡設備のページング装置、所内携帯電話、専用回線電話、一般加入電話、ファクシミリ、所内データ伝送設備のプロセスデータ伝送サーバ、放射線管理用計算機、環境中継サーバ、総合防災盤、所外通信連絡設備の統合原子力防災ネットワーク IP 電話、統合原子力防災ネットワーク IP-FAX、統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム、一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話、ファクシミリ及び所外データ伝送設備のデータ伝送設備に対して通信方式の多様性を有する設計とする。</p> <p>代替通信連絡設備の可搬型通話装置、可搬型衛星電話（屋内用）、可搬型トランシーバ（屋内用）、可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）は、共通要因によって所内通信連絡設備のページング装置、所内携帯電話、専用回線電話、一般加入電話、ファクシミリ、所内データ伝送設備のプロセスデータ伝送サーバ、放射線管理用計算機、環境中継サーバ、総合防災盤、所外通信連絡設備の統合原子力防災ネットワーク IP 電話、統合原子力防災ネットワーク IP-FAX、統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム、一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話、ファクシミリ及び所外データ伝送設備のデータ伝送設備と同時にその機能が損なわれるおそれがないように、所内通信連絡設備のページング装置、所内携帯電話、専用回線電話、一般加入電話、ファクシミリ、所内データ伝送設備のプロセスデータ伝送サーバ、放射線管理用計算機、環境中継サーバ、総合防災盤、所外通信連絡設備の統合原子力防災ネットワーク IP 電話、統合原子力防災ネットワーク IP-FAX、統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム、一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話、ファクシミリ及び所外データ伝送設備のデータ伝送設備が設置される建屋から 100m 以上の離隔距離を確保した外部保管エリアに保管するとともに、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋、高レベル廃液ガラス固化建屋、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋、制御建屋及び緊急時対策建屋にも保管することで位置的分散を図る設計とする。</p> <p>前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋、高レベル廃液ガラス固化建屋、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋、制御建屋及び緊急時対策建屋内に保管する場合は所内通信連絡設備のページング装置、所内携帯電話、専用回線電話、一般加入電話、フ</p>

変更前	変更後
	<p>ァクシミリ, 所内データ伝送設備のプロセスデータ伝送サーバ, 放射線管理用計算機, 環境中継サーバ, 総合防災盤, 所外通信連絡設備の統合原子力防災ネットワーク IP 電話, 統合原子力防災ネットワーク IP-FAX, 統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム, 一般加入電話, 一般携帯電話, 衛星携帯電話, ファクシミリ及び所外データ伝送設備のデータ伝送設備が設置される場所と異なる場所に保管することで位置的分散を図る。</p> <p>代替通信連絡設備の代替通話系統は, 重大事故等発生前(通常時)の分離された状態から可搬型通話装置の接続により重大事故等対処設備としての系統構成とすることにより, 他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>代替通信連絡設備の統合原子力防災ネットワーク IP 電話, 統合原子力防災ネットワーク IP-FAX, 統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム及びデータ伝送設備は, 安全機能を有する施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することにより, 他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>代替通信連絡設備の代替通話系統は, 再処理事業所内の通信連絡をする必要のある箇所と通信連絡を行うために必要な系統として5つの建屋に2系統ずつを有する設計とする。</p> <p>所内通信連絡設備のページング装置, 所内携帯電話, 専用回線電話, 一般加入電話及びファクシミリは, 再処理事業所内の通信連絡をする必要のある箇所と通信連絡を行うために必要な回線を所内通信連絡設備として2回線以上有する設計とする。</p> <p>所外通信連絡設備の統合原子力防災ネットワーク IP 電話, 統合原子力防災ネットワーク IP-FAX, 統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム, 一般加入電話, 一般携帯電話, 衛星携帯電話及びファクシミリは, 再処理事業所外の通信連絡をする必要のある箇所と通信連絡を行うために必要な回線を所外通信連絡設備として2回線以上有する設計とする。</p> <p>所内データ伝送設備のプロセスデータ伝送サーバ, 放射線管理用計算機, 環境中継サーバ, 総合防災盤, 所外データ伝送設備のデータ伝送設備及び代替通信連絡設備のデータ伝送設備は, 計測等を行ったパラメータを再処理事業所内外の必要な場所に必要なデータ量を伝送できる設計とするとともに, 必要な個数としてそれぞれ1台を有する設計とする。</p> <p>MOX 燃料加工施設と共用する代替通信連絡設備の統合原子力防災ネットワーク IP 電話, 統合原子力防災ネットワーク IP-FAX 及び統合原子力防災ネットワーク TV 会議システムは, 同一の端末を使用する設計とするため, 再処理事業所外等の通信連絡をする必要のある箇所と通信連絡をするために必要な回線として1回線以上を有する設計とする。</p> <p>再処理事業所内の通信連絡に用いる代替通信連絡設備の可搬型通話装置の保有数は, 必要数として120台, 予備として故障時のバックアップを120台の合計240台以上を確保する設計とする。</p> <p>再処理事業所内の通信連絡に用いる代替通信連絡設備の可搬型衛星電話(屋内用)の保有数は, 必要数として7台, 予備として故障時のバックアップを7台の合計14台以上を確保する設計とする。</p>

変更前	変更後
	<p>MOX 燃料加工施設と共用する再処理事業所内の通信連絡に用いる代替通信連絡設備の可搬型衛星電話（屋内用）の保有数は、必要数として 6 台、予備として故障時のバックアップを 6 台の合計 12 台以上を確保する設計とする。</p> <p>再処理事業所内の通信連絡に用いる代替通信連絡設備の可搬型トランシーバ（屋内用）の保有数は、必要数として 8 台、予備として故障時のバックアップを 8 台の合計 16 台以上を確保する設計とする。</p> <p>再処理事業所内の通信連絡に用いる代替通信連絡設備の可搬型衛星電話（屋外用）の保有数は、必要数として 11 台、予備として故障時のバックアップを 11 台の合計 22 台以上を確保する設計とする。</p> <p>MOX 燃料加工施設と共用する再処理事業所内の通信連絡に用いる代替通信連絡設備の可搬型衛星電話（屋外用）の保有数は、必要数として 18 台、予備として故障時のバックアップを 18 台の合計 36 台以上を確保する設計とする。</p> <p>再処理事業所内の通信連絡に用いる代替通信連絡設備の可搬型トランシーバ（屋外用）の保有数は、必要数として 39 台、予備として故障時のバックアップを 39 台の合計 78 台以上を確保する設計とする。</p> <p>MOX 燃料加工施設と共用する再処理事業所外への通信連絡に用いる代替通信連絡設備の可搬型衛星電話（屋内用）の保有数は、必要数として 3 台、予備として故障時のバックアップを 3 台の合計 6 台以上を確保する設計とする。</p> <p>MOX 燃料加工施設と共用する再処理事業所外への通信連絡に用いる代替通信連絡設備の可搬型衛星電話（屋外用）の保有数は、必要数として 1 台、予備として故障時のバックアップを 1 台の合計 2 台以上を確保する設計とする。</p> <p>代替通信連絡設備の可搬型衛星電話（屋内用）及び可搬型衛星電話（屋外用）は、再処理施設及び MOX 燃料加工施設における重大事故等への対処の際、同一の端末を使用する設計とする。</p> <p>代替通信連絡設備の代替通話系統、統合原子力防災ネットワーク IP 電話、統合原子力防災ネットワーク IP-FAX、統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム及びデータ伝送設備は、第 1 章 共通項目の「9.2 重大事故等対処設備」の「9.2.7 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とすることで重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>所内通信連絡設備の専用回線電話、一般加入電話、ファクシミリ、所内データ伝送設備のプロセスデータ伝送サーバ、放射線管理用計算機、環境中継サーバ、総合防災盤、所外通信連絡設備の統合原子力防災ネットワーク IP 電話、統合原子力防災ネットワーク IP-FAX、統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム、一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話、ファクシミリ、所外データ伝送設備のデータ伝送設備、代替通信連絡設備の代替通話系統、統合原子力防災ネットワーク IP 電話、統合原子力防災ネットワーク IP-FAX、統合原子力防</p>

変更前	変更後
	<p>災ネットワーク TV 会議システム及びデータ伝送設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋、高レベル廃液ガラス固化建屋、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋、制御建屋及び緊急時対策建屋に設置し、風（台風）等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替通信連絡設備の統合原子力防災ネットワーク IP 電話、統合原子力防災ネットワーク IP-FAX、統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム及びデータ伝送設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの設置、被水防護する設計とする。</p> <p>代替通信連絡設備の可搬型通話装置、可搬型衛星電話（屋内用）、可搬型トランシーバ（屋内用）、可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）は、外部からの衝撃による損傷を防止できる前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋、高レベル廃液ガラス固化建屋、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋、制御建屋、緊急時対策建屋、第 1 保管庫・貯水所及び第 2 保管庫・貯水所に保管し、風（台風）等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替通信連絡設備の可搬型通話装置、可搬型衛星電話（屋内用）、可搬型トランシーバ（屋内用）、可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）は、第 1 章 共通項目の「9.2 重大事故等対処設備」の「9.2.7 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とすることで重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替通信連絡設備の可搬型通話装置、可搬型衛星電話（屋内用）、可搬型トランシーバ（屋内用）、可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）は、溢水量及び化学薬品の漏えい量を考慮し、影響を受けない高さへの保管、被水防護、被液防護する設計とする。</p> <p>代替通信連絡設備の可搬型通話装置、可搬型衛星電話（屋内用）、可搬型トランシーバ（屋内用）、可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）は、内部発生飛散物の影響を考慮し、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋、高レベル廃液ガラス固化建屋、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋、制御建屋、緊急時対策建屋、第 1 保管庫・貯水所及び第 2 保管庫・貯水所の内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替通信連絡設備の可搬型通話装置は、想定される重大事故等が発生した場合においても設置及び常設設備との接続に支障がないように、線量率の高くなるおそれの少ない場所を選定することで、当該設備の設置及び常設設備との接続が可能な設計とする。</p> <p>代替通信連絡設備の可搬型通話装置と代替通話系統との接続は、コネクタ接続に統一することにより、速やかに、容易かつ確実に現場での接続が可能な設計とする。</p> <p>代替通信連絡設備の可搬型衛星電話（屋内用）及び可搬型トランシーバ（屋内用）における機器同士の接続は、コネクタ接続に統一することにより、速やかに、容易かつ確実に現場</p>

変更前	変更後
	<p>での接続が可能な設計とする。</p> <p>所内通信連絡設備のページング装置，所内携帯電話，専用回線電話，一般加入電話，ファクシミリ，所内データ伝送設備のプロセスデータ伝送サーバ，放射線管理用計算機，環境中継サーバ，総合防災盤，所外通信連絡設備の一般加入電話，一般携帯電話，衛星携帯電話，ファクシミリ，所外データ伝送設備のデータ伝送設備，代替通信連絡設備の統合原子力防災ネットワーク IP 電話，統合原子力防災ネットワーク IP-FAX，統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム及びデータ伝送設備は，通常時において，重大事故等への対処に必要な機能を確認するため，性能及び外観の確認が可能な設計とする。また，当該機能を健全に維持するため，取替え，保守等が可能な設計とする。</p> <p>代替通信連絡設備の可搬型通話装置，可搬型衛星電話（屋内用），可搬型トランシーバ（屋内用），可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）は，通常時において，重大事故等への対処に必要な機能を確認するため，独立して機能，性能及び外観の確認が可能な設計とする。また，当該機能を健全に維持するため，取替え，保守等が可能な設計とする。</p>

第1-1表 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の主要設備リスト

		変更前					変更後					
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*1			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*1			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
使用済燃料受入れ・貯蔵建屋/安全冷却 水系冷却塔A, B基礎間洞道	—	建物・構築物	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 /安全冷却水系冷却塔B基礎 間洞道(TY81)	非安重	S, 1.2Ss	—	—	変更なし			常設SA	
		建物・構築物	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 /安全冷却水系冷却塔B基礎 間洞道(TY82)									
		建物・構築物	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 /安全冷却水系冷却塔A基礎 間洞道(TY83)									
使用済燃料貯蔵設備	燃料送 出し設 備	ラック/ピット /棚	BWR燃料用バスケット	安重	—	—	—	変更なし			可搬	
		ラック/ピット /棚	PWR燃料用バスケット	安重	—	—	—	変更なし			可搬	
		搬送設備	バスケット取扱装置	非安重	B-1, B-2	—	—	変更なし				
		搬送設備	バスケット搬送機	非安重	B-1, B-2	—	—					

注記 *1：第1-1表 に用いる略語の定義は「付表1」による。

付表1 略語の定義 (1/2)

		略語	定義
設計基準対象の施設	安重区分	安重	安全機能を有する施設のうち、安全上重要な施設
		非安重	安全上重要な施設を除く、安全機能を有する施設
	耐震重要度分類	S	耐震重要度分類におけるSクラス
		B	耐震重要度分類におけるBクラス (B-1及びB-2を除く)
		B-1	Bクラスの設備のうち、共振のおそれがあるため、弾性設計用地震動S _d に2分の1を乗じたものによる地震力に対して耐震性を保持できる設計とするもの
		B-2	Bクラスの設備のうち、波及的影響によって、耐震重要施設がその安全機能を損なわないように設計するもの
		C	耐震重要度分類におけるCクラス (C-1及びC-2を除く)
		C-1	Cクラスの設備のうち、波及的影響によって、耐震重要施設がその安全機能を損なわないように設計するもの
		C-2	Cクラスの設備のうち、基準地震動による地震力に対して火災感知及び消火の機能並びに溢水・薬品伝播を防止する機能を保持できる設計とするもの
		C-3	Cクラス施設のうち、基準地震動S _s による地震力に対して地下水の排水機能を保持できる設計とするもの
		—	上記以外 (当該施設において設計基準対象の施設として使用しないものを含む)

付表1 略語の定義 (2/2)

		略語	定義
設計基準対象の施設	機器区分	1種	再処理施設の技術基準に関する規則の解釈(別記)における「再処理第1種機器」
		2種	再処理施設の技術基準に関する規則の解釈(別記)における「再処理第2種機器」
		3種	再処理施設の技術基準に関する規則の解釈(別記)における「再処理第3種機器」
		4種	再処理施設の技術基準に関する規則の解釈(別記)における「再処理第4種機器」
		5種	再処理施設の技術基準に関する規則の解釈(別記)における「再処理第5種機器」
		—	上記以外(当該施設において設計基準対象の施設として使用しないものを含む)
重大事故等対処設備	設備区分	常設耐震	技術基準規則第三十三条第一項第一号に規定する「常設耐震重要重大事故等対処設備」
		常設	技術基準規則第三十三条第一項第二号に規定する「常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備」
		可搬	重大事故等対処設備のうち可搬型のもの
		1.2S s	基準地震動の1.2倍の地震力に対して必要な機能を損なわないよう設計するもの
		—	当該施設において重大事故等対処設備として使用しないもの

許A

第1-2-1表 せん断処理施設の主要設備リスト

		変更前					変更後					
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
前処理建屋	—	建物・構築物	前処理建屋	安重	S	—		変更なし			—	
		建物・構築物	前処理建屋の遮蔽設備	安重/非安重	S, B	2種	—	変更なし			—	
前処理建屋/制御建屋/分離建屋/非常用電源建屋/精製建屋/高レベル廃液安全冷却固化建屋/主排気筒・主排気筒管理建屋間洞道	—	建物・構築物	前処理建屋/分離建屋/精製建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋/制御建屋/非常用電源建屋/冷却水設備の安全冷却水系/主排気筒/主排気筒管理建屋間洞道(TX40S)	非安重	S, 1.2Ss	—	—	変更なし			常設SA	
		建物・構築物	前処理建屋/分離建屋/精製建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋/制御建屋/非常用電源建屋/冷却水設備の安全冷却水系/主排気筒/主排気筒管理建屋間洞道(TX51)									
		建物・構築物	前処理建屋/分離建屋/精製建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋/制御建屋/非常用電源建屋/冷却水設備の安全冷却水系/主排気筒/主排気筒管理建屋間洞道(TX60)									
		建物・構築物	前処理建屋/分離建屋/精製建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋/制御建屋/非常用電源建屋/冷却水設備の安全冷却水系/主排気筒/主排気筒管理建屋間洞道(TX70)									

第1-2-1表 せん断処理施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前			変更後					
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
ニ前 ウ処 ム理 混建 合屋 脱／ 硝分 建離 屋建 ／ 屋 制 御精 製建 屋建 ／ 非高 常レ 用ベ 電ル 源廃 建液 屋ガ ／ 冷ラ 却ス 水固 設化 備建 の屋 安／ 全ウ 冷ラ 却ン 水・ 系プ ／ ルト 主	—	建物・構築物	前処理建屋／分離建屋／精製建屋／高レベル廃液ガラス固化建屋／ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋／制御建屋／非常用電源建屋／冷却水設備の安全冷却水系／主排気筒／主排気筒管理建屋間洞道 (TY10E)	非安重	S, 1.2Ss	—	—	変更なし	常設SA			
		建物・構築物	前処理建屋／分離建屋／精製建屋／高レベル廃液ガラス固化建屋／ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋／制御建屋／非常用電源建屋／冷却水設備の安全冷却水系／主排気筒／主排気筒管理建屋間洞道 (TY20)									
		建物・構築物	前処理建屋／分離建屋／精製建屋／高レベル廃液ガラス固化建屋／ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋／制御建屋／非常用電源建屋／冷却水設備の安全冷却水系／主排気筒／主排気筒管理建屋間洞道 (TY25)									
燃料供給設備		搬送設備	燃料横転クレーン	非安重	B-1, B-2	—	—	変更なし	—			

注記 *：第1-2-1表 に用いる略語の定義は、「第1-1表 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の主要設備リスト」の「付表1」による。

第1-2-2表 溶解施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
溶解設備	1	容器	溶解槽	安重	S, 1. 2Ss	1種	—	変更なし	常設耐震			
		容器	第1よう素追出し槽	安重	S, 1. 2Ss	液相：2種 気相：4種	—	変更なし	—			
		容器	第2よう素追出し槽	安重	S, 1. 2Ss	液相：2種 気相：4種	—	変更なし	—			
		容器	中間ポット	安重	S, 1. 2Ss	液相：2種 気相：4種	—	変更なし	常設耐震／1. 2Ss			
		容器	エンドピース酸洗浄槽	非安重	B-1	液相：2種 気相：4種	—	変更なし	常設			
		容器	ハル洗浄槽	非安重	S, 1. 2Ss	液相：2種 気相：4種	—	変更なし	常設耐震			
		容器	水バッファ槽	非安重	S, 1. 2Ss	液相：2種 気相：4種	—	変更なし	—			
		容器	可溶性中性子吸収材緊急供給槽	安重	S	—	—	変更なし	—			
		容器	放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿1	安重	S	5種	—	変更なし	常設耐震／1. 2Ss			
		容器	放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿2	安重	S	5種	—	変更なし	—			
		容器	放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿3	安重	S	5種	—	変更なし	—			
		容器	放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿4	安重	S	—	—	変更なし	—			
		容器	放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿5	安重	S	5種	—	変更なし	—			
		容器	放射性配管分岐第3セル漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし	—			
		容器	放射性配管分岐第2セル漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし	—			
		容器	溶解槽セル漏えい液受皿1	安重	S	5種	—	変更なし	—			
		容器	溶解槽セル漏えい液受皿3	安重	S	5種	—	変更なし	—			
		容器	溶解槽セル漏えい液受皿5	安重	S	5種	—	変更なし	—			
		容器	NOx吸収塔第2セル漏えい液受皿1	安重	S	5種	—	変更なし	—			
		容器	NOx吸収塔第2セル漏えい液受皿2	安重	S	5種	—	変更なし	—			

第1-2-2表 溶解施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前			変更後					
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
溶解設備		容器	漏えい液希釈水供給槽	安重	S	—	—	変更なし			—	
		容器	超音波洗浄廃液受槽	安重	S	液相：2種 気相：4種	—	変更なし			—	
		容器	洗浄廃液受槽	安重	S	液相：2種 気相：4種	—	変更なし			—	
		容器	サンプリング配管セル漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし			—	
		容器	溶解槽堰付サイホン分離ポット	安重	S, 1. 2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	第1よう素追出し槽堰付サイホン分離ポット	安重	S, 1. 2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	第2よう素追出し槽堰付サイホン分離ポット	安重	S, 1. 2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	中間ポット堰付サイホン分離ポット	安重	S, 1. 2Ss	2種	—	変更なし			常設耐震/1. 2Ss	
		容器	中間ポットエアリフト分離ポット	安重	S, 1. 2Ss	液相：2種 気相：4種	—	変更なし			—	
		ポンプ	放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿1スチームジェットポンプ	安重	S	—	—	変更なし			—	
		ポンプ	溶解槽セル漏えい液受皿1スチームジェットポンプ	安重	S	—	—	変更なし			—	
		ポンプ	溶解槽セル漏えい液受皿5スチームジェットポンプ	安重	S	—	—	変更なし			—	
		ポンプ	超音波洗浄廃液受槽 不溶解残渣回収槽送液スチームジェットポンプ	安重	S	—	—	変更なし			—	
		ポンプ	超音波洗浄廃液受槽 中継槽送液スチームジェットポンプ	安重	S	—	—	変更なし			—	
		ポンプ	洗浄廃液受槽 中継槽送液スチームジェットポンプ	安重	S	—	—	変更なし			—	
ポンプ	洗浄廃液受槽 計量前中間貯槽送液スチームジェットポンプ	安重	S	—	—	変更なし			—			
主要弁	主要弁	安重	S	—	—	変更なし			—			

第1-2-2表 溶解施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
溶解設備	代替可溶性中性子吸収材緊急供給系	容器		—			代替可溶性中性子吸収材緊急供給槽	—		常設耐震		
		主要弁		—			主要弁	—		常設耐震		
	重大事故時可溶性中性子吸収材供給系	容器		—			重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽（エンドピース酸洗浄槽用）	—		常設		
		容器		—			重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽（ハル洗浄槽用）	—		常設		
		主要弁		—			主要弁	—		常設		
		主要弁		—			主要弁	—		常設		
	清澄・計量設備		容器	中継槽	安重	S, 1. 2Ss	液相：2種 気相：4種	—	変更なし	常設耐震／1. 2Ss		
容器			リサイクル槽	安重	S, 1. 2Ss	液相：2種 気相：4種	—	変更なし	常設耐震／1. 2Ss			
容器			不溶解残渣回収槽	安重	S, 1. 2Ss	液相：2種 気相：4種	—	変更なし	—			
容器			清澄機	安重	S, 1. 2Ss	液相：2種 気相：4種	—	変更なし	常設耐震／1. 2Ss			
容器			計量前中間貯槽	安重	S, 1. 2Ss	液相：2種 気相：4種	—	変更なし	常設耐震／1. 2Ss			
容器			計量・調整槽	安重	S, 1. 2Ss	液相：2種 気相：4種	—	変更なし	常設耐震／1. 2Ss			
容器			計量補助槽	安重	S, 1. 2Ss	液相：2種 気相：4種	—	変更なし	常設耐震／1. 2Ss			
容器			計量後中間貯槽	安重	S, 1. 2Ss	液相：2種 気相：4種	—	変更なし	常設耐震／1. 2Ss			
容器			中継槽ゲデオン	安重	S, 1. 2Ss	2種	—	変更なし	—			
容器			清澄機セル漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし	—			
容器			中継槽セル漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし	—			

第1-2-2表 溶解施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前				変更後				
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
清澄・計量設備		容器	放射性配管分岐第4セル漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし			—	
		容器	計量・調整槽セル漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし			—	
		容器	計量後中間貯槽セル漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし			—	
		容器	計量・調整槽サイホン分離ポット	安重	S, 1. 2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	中継槽ゲデオンプライミングポット	安重	S, 1. 2Ss	液相：2種 気相：4種	—	変更なし			—	
		ポンプ	計量前中間貯槽ポンプ	安重	S, 1. 2Ss	—	—	変更なし			—	
		ポンプ	計量後中間貯槽ポンプ	安重	S, 1. 2Ss	—	—	変更なし			—	
		ポンプ	清澄機セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ	安重	S	—	—	変更なし			—	
		ポンプ	中継槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ	安重	S	—	—	変更なし			—	
		ポンプ	放射性配管分岐第4セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ	安重	S	—	—	変更なし			—	
		ポンプ	計量・調整槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ	安重	S	—	—	変更なし			—	
		ポンプ	計量後中間貯槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ	安重	S	—	—	変更なし			—	

第1-2-2表 溶解設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
溶解設備	-	主配管	溶解槽() ~ 第1よう素追出し槽()	安重	S	1種	—	変更なし	—			
			第1よう素追出し槽() ~ 第2よう素追出し槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第2よう素追出し槽() ~ ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			() ~ 中間ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			中間ポット() ~ ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			() ~ ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			() ~ 中継槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-2表 溶解設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
溶解設備	-	主配管	可溶性中性子吸収材緊急供給槽(██████ ~ ██████)	安重	S	4種 —	—	変更なし	—			
			██████	安重	B-2	4種	—	変更なし	常設耐震			
			██████	非安重	B-2	4種	—	変更なし	常設			
			██████	非安重	B	4種	—	変更なし	常設耐震			
			溶解槽(██████ ~ 第1よう素追出し槽(██████))	安重	S	1種	—	変更なし	—			
			第1よう素追出し槽(██████ ~ 第2よう素追出し槽(██████))	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第2よう素追出し槽(██████ ~ ██████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			██████	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			██████ ~ 中間ポット(██████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			中間ポット(██████ ~ ██████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			██████	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-2表 溶解設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
溶解設備	—	主配管	████████ ~ ██████	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			████████	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			████████ ~ 中継槽 (████████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			可溶性中性子吸収材緊急供給槽(████████ ~ ██████)	安重	S	4種 —	—	変更なし	—			
			████████	安重	B-2	4種	—	変更なし	常設耐震			
			████████	非安重	B-2	4種	—	変更なし	常設			
			████████	非安重	B	4種	—	変更なし	常設耐震			
			安全冷却水系 ~ ██████	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			████████	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			████████ ~ 中間ポット(████████)	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			中間ポット(████████ ~ ██████)	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			

第1-2-2表 溶解設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
溶解設備	-	主配管	██████████	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			██████████ ~ 安 全冷却水系	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			██████████ ~	安重	S	3種 —	—	変更なし	—			
			██████████	安重	S	3種	—	変更なし	—			
			██████████ ~ 中 間ポット(██████████ ██████████)	安重	S	3種	—	変更なし	—			
			██████████ ~ ハ ル洗浄槽(██████████ ██████████)	安重	S	3種 —	—	変更なし	—			
			██████████ ~ ハ ル洗浄槽(██████████ ██████████)	安重	S	3種 —	—	変更なし	常設耐震			
			██████████ ~ 水バッ ファ槽(██████████)	安重	S	3種 —	—	変更なし	—			

第1-2-2表 溶解設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
溶解設備	-	主配管	迅速流体継手接続口 [] ~ スチーム ジェットポンプ [] []	安重	S	—	—	変更なし	—			
			迅速流体継手接続口 [] [] ~ 溶解槽セル 漏えい液受皿 [] [] 付近	安重	S	—	—	変更なし	—			
			溶解槽セル漏えい液受 皿 [] [] 付近 ~ スチー ムジェットポンプ [] []	安重	S	5種 —	—	変更なし	—			
			迅速流体継手接続口 [] [] ~ スチー ムジェットポンプ [] []	安重	S	—	—	変更なし	—			
			迅速流体継手接続口 [] [] ~ 溶解槽セル 漏えい液受皿 [] [] 付近	安重	S	—	—	変更なし	—			
			溶解槽セル漏えい液受 皿 [] 付 近 ~ スチー ムジェッ トポンプ [] []	安重	S	—	—	変更なし	—			
			スチームジェットポン プ [] [] ~ 超音波洗浄廃液受槽 []	安重	S	2種 —	—	変更なし	—			

第1-2-2表 溶解設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
溶解設備	-	主配管	迅速流体継手接続口 (██████) ~ 超音波洗浄廃液受槽(██████)	安重	S	—	—	変更なし	—			
			漏えい液受皿中間ポット(██████) ~ 洗浄廃液受槽(██████)	安重	S	4種 —	—	変更なし	—			
			迅速流体継手接続口 (██████) ~ 洗浄廃液受槽(██████)	安重	S	—	—	変更なし	—			
			NOx吸収塔第2セル漏えい液受皿(██████) ~ NOx吸収塔第1セル漏えい液受皿(██████)	安重	S	—	—	変更なし	—			
			漏えい液希釈水供給槽(██████) ~ 迅速流体継手接続口(██████)	安重	S	—	—	変更なし	—			

第1-2-2表 溶解設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
溶解設備	-	主配管	サンプリング配管セル漏えい液受皿() ~ サンプリング配管セル漏えい検知ポット入口配管()	安重/非安重	S/B-2	—	—	変更なし	—			
			漏えい液受皿中間ポット()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			中間ポット() ~ ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			() ~ 溶解槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			中間ポット() ~ ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			() ~ ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			() ~ 中継槽()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			溶解槽() ~ ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			()	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-2表 溶解設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
溶解設備	-	主配管	██████████ ~ ██████████ ██████████	安重	S	2種	—	変更なし			—	
			██████████ ~ 中継槽(██████████ ██████████	安重	S	2種	—	変更なし			—	
			第1よう素追出し槽 (██████████ ~ ██████████	安重	S	2種	—	変更なし			—	
			██████████	安重	S	2種	—	変更なし			—	
			██████████ ~ ██████████ ██████████	安重	S	2種	—	変更なし			—	
			██████████ ~ 中継槽(██████████ ██████████	安重	S	2種	—	変更なし			—	
			第2よう素追出し槽 (██████████ ~ ██████████	安重	S	2種	—	変更なし			—	
			██████████	安重	S	2種	—	変更なし			—	
			██████████ ~ ██████████ ██████████	安重	S	2種	—	変更なし			—	
			██████████ ~ 中継槽(██████████ ██████████	安重	S	2種	—	変更なし			—	

第1-2-2表 溶解設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
溶解設備	-	主配管	迅速流体継手接続口 (██████████) ~ スチームジェットポンプ (██████████)	安重	S	—	—	変更なし	—			
			超音波洗浄廃液受槽 (██████████) ~ スチームジェットポンプ (██████████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			スチームジェットポンプ (██████████) ~ 中継槽 (██████████) 及び不溶解残渣回収槽 (██████████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			迅速流体継手接続口 (██████████) ~ スチームジェットポンプ (██████████)	安重	S	—	—	変更なし	—			
			洗浄廃液受槽 (██████████) ~ スチームジェットポンプ (██████████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			スチームジェットポンプ (██████████) ~ 中継槽 (██████████) 及び計量前中間貯槽 (██████████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-2表 溶解設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
溶解設備	—	主配管	放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿2 () ~ 放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿1 ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿3 () ~ 放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿1 ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿4 () ~ 放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿5配管合流点 ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿5 () ~ 放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿1配管合流点 ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			放射性配管分岐第3セル漏えい液受皿 () ~ DOGダンパセル漏えい液受皿 ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			放射性配管分岐第2セル漏えい液受皿 () ~ 放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿1 ()	安重	S	—	—	変更なし	—			

第1-2-2表 溶解設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
溶解設備	-	主配管	迅速流体継手接続口 (██████████ ~ ██████████)	安重	S	—	—	変更なし			—	
			迅速流体継手接続口 (██████████ ██████████ ~ 放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿1 (██████████ ██████████)	安重	S	—	—	変更なし			—	
			放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿1 (██████████ ██████████ ~ ██████████)	安重	S	—	—	変更なし			—	
			██████████ ~ 漏えい液受皿中間ポット2 (██████████)	安重	S	—	—	変更なし			—	

第1-2-2表 溶解設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
溶解設備	代替可溶性中性子吸収材緊急供給系	主配管		—			代替可溶性中性子吸収材緊急供給槽 ([redacted]) ~ 主要弁 ([redacted])		—		常設耐震	
				—			主要弁 ([redacted]) ~ 代替可溶性中性子吸収材緊急供給槽出口配管 ([redacted])		—		常設耐震	
				—			代替可溶性中性子吸収材緊急供給槽出口配管 ([redacted]) ~ [redacted] 付近		—		常設耐震	
				—			計測制御用空気貯槽出口配管 ([redacted]) ~ 弁 ([redacted])		—		常設耐震	

第1-2-2表 溶解設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
溶解設備	重大事故時可溶性中性子吸収材供給系	主配管		—			重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽(エンドピース酸洗浄槽用) () ~ 主要弁 ()	—			常設	
				—			主要弁 () ~ 重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽(エンドピース酸洗浄槽用) 出口配管 ()	—			常設	
				—			重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽(エンドピース酸洗浄槽用) 出口配管 () ~ ()	—			常設	
				—			重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽(ハル洗浄槽用) () ~ 主要弁 ()	—			常設	
				—			主要弁 () ~ 重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽(ハル洗浄槽用) 出口配管 ()	—			常設	
				—			重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽(ハル洗浄槽用) 出口配管 () ~ ハル洗浄槽 ()	—			常設	

第1-2-2表 溶解設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
清澄・計量設備	-	主配管	中継槽() ~ ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			() ~ 中継槽 ゲデオンプライミング ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			中継槽() ~ ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			() ~ 中継槽 ゲデオンプライミング ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			中継槽() ~ () 中継槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			中継槽ゲデオンプライ ミングポット() () ~ 清澄機 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			() ~ 中継 槽()	安重	S	3種 —	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水系 ~ 中継 槽()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			中継槽() ~ 安全冷却水系	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			

第1-2-2表 溶解設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
清澄・計量設備	-	主配管	安全冷却水系 ~ 中継槽 ()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			中継槽 () ~ 安全冷却水系	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水系 ~ 中継槽 ()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			中継槽 () ~ 安全冷却水系	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水系 ~ 中継槽 ()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			中継槽 () ~ 安全冷却水系	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			清澄機 () ~ 計量前中間貯槽 ()	安重	B-2	4種	—	変更なし	—			
			清澄機 () ~ リサイクル槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss						

第1-2-2表 溶解設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
清澄・計量設備	-	主配管	清澄機() ～ リサイクル槽()	安重	B-2	4種	—	変更なし	—			
			清澄機() 不溶解残渣回収槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			リサイクル槽() ～ ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			() ～ 中継槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			リサイクル槽() ～ 中継槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			リサイクル槽() ～ リサイクル槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			リサイクル槽() ～ 不溶解残渣回収槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			() ～ リサイクル槽()	安重	S	3種 —	—	変更なし	—			

第1-2-2表 溶解設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
清澄・計量設備	-	主配管	安全冷却水系 ~ リサイクル槽(████████)	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			リサイクル槽(████████) ~ 安全冷却水系	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水系 ~ リサイクル槽(████████)	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			リサイクル槽(████████) ~ 安全冷却水系	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水系 ~ リサイクル槽(████████)	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			リサイクル槽(████████) ~ 安全冷却水系	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水系 ~ リサイクル槽(████████)	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			リサイクル槽(████████) ~ 安全冷却水系	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			不溶解残渣回収槽(████████) ~ 中継槽(████████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-2表 溶解設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
清澄・計量設備	-	主配管	不溶解残渣回収槽 () ~ 不溶解残渣回収槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			不溶解残渣回収槽 () ~ 第1不溶解残渣廃液一時貯槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			() ~ 不溶解残渣回収槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			シフター () ~ 不溶解残渣回収槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			不溶解残渣回収槽 () ~ 第1, 第2不溶解残渣廃液一時貯槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			不溶解残渣回収槽 () ~ 不溶解残渣回収槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			() ~ 不溶解残渣回収槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			() ~ 不溶解残渣回収槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			() ~ 不溶解残渣回収槽 ()	安重	S	3種	—	変更なし	—			

第1-2-2表 溶解設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
清澄・計量設備	-	主配管	安全冷却水系 ~ 不溶解残渣回収槽 (████████)	安重	S	—	—	変更なし	—			
			不溶解残渣回収槽 (████████) ~ 安全冷却水系	安重	S	—	—	変更なし	—			
			安全冷却水系 ~ 不溶解残渣回収槽 (████████)	安重	S	—	—	変更なし	—			
			不溶解残渣回収槽 (████████) ~ 安全冷却水系	安重	S	—	—	変更なし	—			
			安全冷却水系 ~ 不溶解残渣回収槽 (████████)	安重	S	—	—	変更なし	—			
			不溶解残渣回収槽 (████████) ~ 安全冷却水系	安重	S	—	—	変更なし	—			
			安全冷却水系 ~ 不溶解残渣回収槽 (████████)	安重	S	—	—	変更なし	—			
			不溶解残渣回収槽 (████████) ~ 安全冷却水系	安重	S	—	—	変更なし	—			
			計量前中間貯槽 (████████) ~ 計量前中間貯槽ポンプ (████████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-2表 溶解設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
清澄・計量設備	-	主配管	計量前中間貯槽ポンプ () ~ 計量・調整槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			計量前中間貯槽ポンプ () ~ 計量前中間貯槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			計量前中間貯槽 () ~ 計量前中間貯槽ポンプ ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			計量前中間貯槽ポンプ () ~ 計量・調整槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			計量前中間貯槽ポンプ () ~ 計量前中間貯槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			計量前中間貯槽 () ~ 計量前中間貯槽ポンプ ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			計量前中間貯槽ポンプ () ~ 中継槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			計量前中間貯槽ポンプ () ~ 計量前中間貯槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			計量前中間貯槽 () ~ 計量前中間貯槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-2表 溶解設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
清澄・計量設備	-	主配管	████████ ~ 計量前 中間貯槽(████████)	安重	S	3種 —	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水系 ~ 計量 前中間貯槽(████████)	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			計量前中間貯槽(████████) ~ 安全冷却水系	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水系 ~ 計量 前中間貯槽(████████)	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			計量前中間貯槽(████████) ~ 安全冷却水系	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			計量前中間貯槽(████████) ~ 計量前中間貯 槽ポンプ(████████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			計量前中間貯槽ポンプ (████████) ~ 計 量・調整槽(████████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			計量前中間貯槽ポンプ (████████) ~ 計量 前中間貯槽(████████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			計量前中間貯槽(████████) ~ 計量前中間貯 槽ポンプ(████████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-2表 溶解設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
清澄・計量設備	-	主配管	計量前中間貯槽ポンプ () ~ 計量・調整槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			計量前中間貯槽ポンプ () ~ 計量前中間貯槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			計量前中間貯槽 () ~ 計量前中間貯槽ポンプ ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			計量前中間貯槽ポンプ () ~ 中継槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			計量前中間貯槽ポンプ () ~ 計量前中間貯槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			計量前中間貯槽 () ~ 計量前中間貯槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			() ~ 計量前中間貯槽 ()	安重	S	3種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水系 ~ 計量前中間貯槽 ()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			計量前中間貯槽 () ~ 安全冷却水系	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			

第1-2-2表 溶解設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
清澄・計量設備	-	主配管	安全冷却水系 ~ 計量前中間貯槽 ()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			計量前中間貯槽 () ~ 安全冷却水系	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			計量後中間貯槽 () ~ 計量後中間貯槽ポンプ ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			計量後中間貯槽ポンプ () ~ 溶解液中間貯槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			計量後中間貯槽ポンプ () ~ 計量後中間貯槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			計量後中間貯槽 () ~ 計量後中間貯槽ポンプ ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			計量後中間貯槽ポンプ () ~ 溶解液中間貯槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			計量後中間貯槽ポンプ () ~ 計量後中間貯槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			() ~ 計量後中間貯槽 ()	安重	S	3種 —	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			

第1-2-2表 溶解設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
清澄・計量設備	-	主配管	安全冷却水系 ~ 計量後中間貯槽 ()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			計量後中間貯槽 () ~ 安全冷却水系	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水系 ~ 計量後中間貯槽 ()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			計量後中間貯槽 () ~ 安全冷却水系	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			計量・調整槽 () ~ 計量後中間貯槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			計量・調整槽 () ~ 計量補助槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			() ~ 計量・調整槽サイホン分離ポット ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			計量・調整槽サイホン分離ポット () ~ 計量補助槽入口配管 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			() ~ 計量・調整槽サイホン分離ポット ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-2表 溶解設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
清澄・計量設備	-	主配管	計量・調整槽サイホン分離ポット() ~ 計量補助槽入口配管()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			~ 計量・調整槽サイホン分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			計量・調整槽サイホン分離ポット() ~ 計量補助槽入口配管()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			~ 計量・調整槽サイホン分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			計量・調整槽サイホン分離ポット() ~ 計量補助槽入口配管()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			~ 計量・調整槽サイホン分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			計量・調整槽サイホン分離ポット() ~ 計量補助槽入口配管()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			~ 計量・調整槽サイホン分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			計量・調整槽サイホン分離ポット() ~ 計量後中間貯槽入口配管()	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-2表 溶解設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
清澄・計量設備	-	主配管	████████ ~ 計量・調整槽サイホン分離ポット(████████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			計量・調整槽サイホン分離ポット(████████) ~ 計量後中間貯槽入口配管(████████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			████████ ~ 計量・調整槽(████████)	安重	S	3種 —	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水系 ~ 計量・調整槽(████████)	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			計量・調整槽(████████) ~ 安全冷却水系	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水系 ~ 計量・調整槽(████████)	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			計量・調整槽(████████) ~ 安全冷却水系	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			計量補助槽(████████) ~ ██████████	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			████████	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-2表 溶解設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
清澄・計量設備	-	主配管	████████ ~ 計量前中間貯槽 (████████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			計量補助槽 (████████) ~ ██████████	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			████████	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			████████ ~ 計量前中間貯槽 (████████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			計量補助槽 (████████) ~ 計量・調整槽 (████████) ██████████	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			████████ ~ 計量補助槽 (████████)	安重	S	3種 —	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水系 ~ 計量補助槽 (████████)	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			計量補助槽 (████████) ~ 安全冷却水系	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水系 ~ 計量補助槽 (████████)	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			

第1-2-2表 溶解設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
清澄・計量設備	—	主配管	計量補助槽() ～ 安全冷却水系	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			中継槽() ～ ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			() ～ 中継槽 ゲデオンプライミング ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			中継槽() ～ ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			() ～ 中継槽 ゲデオンプライミング ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			中継槽() 中継槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			中継槽ゲデオンプライ ミングポット() ～ 清澄機 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			清澄機() 計量前中間貯槽() ()	安重	B-2	4種	—	変更なし	—			

第1-2-2表 溶解設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
清澄・計量設備	-	主配管	清澄機() ~ リサイクル槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
				安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			清澄機() ~ 不溶解残渣回収槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			リサイクル槽() ~ ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
				安重	S	2種	—	変更なし	—			
			() ~ 中継槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			リサイクル槽() ~ 中継槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			リサイクル槽() ~ リサイクル槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
リサイクル槽() ~ 不溶解残渣回収槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—						

第1-2-2表 溶解設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
清澄・計量設備	-	主配管	不溶解残渣回収槽 (██████) ~ 中継槽 (██████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			不溶解残渣回収槽 (██████) ~ 不溶解 残渣回収槽(██████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			不溶解残渣回収槽 (██████) ~ 第2 不溶解残渣廃液一 時貯槽(██████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			██████ ~ 不溶解 残渣回収槽(██████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			シフター(██████) ~ 不溶解残渣回収槽 (██████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			迅速流体継手接続口 (██████) ~ 清澄機セル漏えい液 受皿スチームジェット ポンプ(██████)	安重	S	—	—	変更なし	—			
			清澄機セル漏えい液受 皿(██████) ~ 清澄機セル漏えい液受 皿スチームジェットポ ンプ(██████)	安重	S	—	—	変更なし	—			

第1-2-2表 溶解設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
清澄・計量設備	-	主配管	清澄機セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ() ~ 溶解設備 超音波洗浄廃液受槽入口配管合流部()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			迅速流体継手接続口() ~ 清澄機セル漏えい液受皿()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			迅速流体継手接続口() ~ 中継槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			中継槽セル漏えい液受皿() ~ 中継槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			中継槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ() ~ 溶解設備 超音波洗浄廃液受槽入口配管合流部()	安重	S	—	—	変更なし	—			

第1-2-2表 溶解設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
清澄・計量設備	-	主配管	迅速流体継手接続口 () ~ 中継槽セル漏えい液受皿 ()	安重	S	-	-	変更なし	-			
			迅速流体継手接続口 () ~ 放射性配管分岐第4セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ ()	安重	S	-	-	変更なし	-			
			放射性配管分岐第4セル漏えい液受皿 () ~ 放射性配管分岐第4セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ ()	安重	S	-	-	変更なし	-			
			放射性配管分岐第4セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ () ~ 漏えい液受皿中間ポット ()	安重	S	-	-	変更なし	-			
			迅速流体継手接続口 () ~ 計量・調整槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ ()	安重	S	-	-	変更なし	-			

第1-2-2表 溶解設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
清澄・計量設備	-	主配管	計量・調整槽セル漏えい液受皿() ～計量・調整槽セル漏えい液受皿スチーム ジェットポンプ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			計量・調整槽セル漏えい液受皿スチーム ジェットポンプ() ～漏えい液受皿中間ポット ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			迅速流体継手接続口 () ～計量後中間貯槽セル漏えい液受皿スチーム ジェットポンプ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			計量後中間貯槽セル漏えい液受皿() ～計量後中間貯槽セル漏えい液受皿スチーム ジェットポンプ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			計量後中間貯槽セル漏えい液受皿スチーム ジェットポンプ() ～計量後中間貯槽セル漏えい液受皿スチーム ジェットポンプ()	安重	S	—	—	変更なし	—			

第1-2-2表 溶解設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
清澄・計量設備	-	主配管	計量前中間貯槽() ~ 計量前中間貯槽ポンプ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			計量前中間貯槽ポンプ () ~ ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			計量前中間貯槽ポンプ () ~ 計量前中間貯槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			計量前中間貯槽() ~ ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			計量前中間貯槽() ~ 計量前中間貯槽ポンプ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			計量前中間貯槽ポンプ () ~ ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			計量前中間貯槽ポンプ () ~ 計量前中間貯槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			計量前中間貯槽() ~ ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			~ 計量前中間貯槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-2表 溶解設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
清澄・計量設備	-	主配管	████ ~ 計量前中間貯槽(████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			████ ~ 計量・調整槽サイホン1分離ポット(████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			計量・調整槽サイホン1分離ポット(████) ~ █████	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			████ ~ 計量・調整槽サイホン2分離ポット(████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			計量・調整槽サイホン2分離ポット(████) ~ █████	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			████ ~ 計量・調整槽サイホン3分離ポット(████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			計量・調整槽サイホン3分離ポット(████) ~ █████	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			████ ~ 計量・調整槽サイホン4分離ポット(████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			計量・調整槽サイホン4分離ポット(████) ~ █████	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-2表 溶解設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
清澄・計量設備	-	主配管	████ ~ 計量・調整槽サイホン5分離ポット (████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			計量・調整槽サイホン5分離ポット (████) ~ █████	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			████ ~ 計量・調整槽サイホン6A分離ポット (████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			計量・調整槽サイホン6A分離ポット (████) ~ █████	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			████ ~ 計量・調整槽サイホン6B分離ポット (████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			計量・調整槽サイホン6B分離ポット (████) ~ █████	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			████ ~ 計量後中間貯槽 (████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			

注記 * : 第1-2-2表 に用いる略語の定義は、「第1-1表 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の主要設備リスト」の「付表1」による。

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

		変更前						変更後				
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備 設備分類	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備 設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
分離建屋	—	建物・構築物	分離建屋	安重	S	—	—	変更なし			—	
	—	建物・構築物	分離建屋の遮蔽設備	安重/非安重	S,B	—	—	変更なし			—	
液分離建屋 固化建屋間 洞	—	建物・構築物	分離建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋間洞	安重	S, 1.2Ss	—	—	変更なし			常設SA	
分離設備		容器	ガンマモニタ第1エアリフトポンプ分離ポット	安重	B-2	2種	—	変更なし			—	
		容器	ガンマモニタ第2エアリフトポンプ分離ポット	安重	B-2	2種	—	変更なし			—	
		容器	ガンマモニタサイホン分離ポット	安重	B-2	2種	—	変更なし			—	
		容器	放射性配管分岐第2セル漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし			—	
		容器	放射性配管分岐第2セル漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし			—	
		容器	放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし			—	
		容器	放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし			—	
		容器	放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
		容器	放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし			—	
		容器	溶解液中間貯槽	安重	S	冷却コイル部：— ／ 本体：2種	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
		容器	溶解液中間貯槽セル漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし			—	

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分離設備		容器	溶解液供給槽	安重	S	冷却コイル部：— ／ 本体：2種	—	変更なし	常設耐震／1.2Ss			
		容器	溶解液供給槽セル漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし	—			
		容器	溶解液供給槽ゲデオン	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		容器	溶解液供給槽ゲデオン ブライミングポット	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		容器	溶解液供給槽流量計測ポット	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		容器	補助抽出廃液受槽	非安重	B-2	2種	—	変更なし	—			
		容器	抽出廃液受槽セル漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし	—			
		容器	抽出廃液受槽	安重	S	冷却コイル部：— ／ 本体：2種	—	変更なし	常設耐震／1.2Ss			
		容器	抽出廃液中間貯槽	安重	S	冷却コイル部：— ／ 本体：2種	—	変更なし	常設耐震／1.2Ss			
		容器	抽出廃液供給槽	安重	S	冷却コイル部：— ／ 本体：2種	—	変更なし	常設耐震／1.2Ss			
		容器	抽出廃液供給槽セル漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし	—			
		容器	抽出塔	安重	S	パルスレグ：2種 ／ 本体：2種	—	変更なし	—			
		容器	抽出塔セル漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし	—			
		容器	抽出塔流量計測ポット/抽出塔エアリフトポンプバッファチューブ	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前			変更後					
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分離設備		容器	TBP洗浄塔エアリフトポンプ分離ポット	安重	S	2種	—	変更なし			—	
		容器	抽出塔エアリフトポンプ分離ポット	安重	S	2種	—	変更なし			—	
		容器	第1洗浄塔	安重	S	パルスレグ：2種 ／ 本体：2種	—	変更なし			—	
		容器	第1洗浄塔流量計測ポット/ 第1洗浄塔エアリフトポンプ バッファチューブ	安重	S	2種	—	変更なし			—	
		容器	TBP洗浄塔エアリフトポンプ分離ポット	安重	S	2種	—	変更なし			—	
		容器	第1洗浄塔エアリフトポンプ分離ポット	安重	S	2種	—	変更なし			—	
		容器	第1洗浄塔溶液採取ポット	安重	S	2種	—	変更なし			—	
		容器	TBP洗浄塔	安重	S	パルスレグ：2種 ／ 本体：2種	—	変更なし			—	
		容器	TBP洗浄塔エアリフトポンプ バッファチューブ	安重	S	2種	—	変更なし			—	
		容器	TBP洗浄塔エアリフトポンプ分離ポット	安重	S	2種	—	変更なし			—	
		容器	TBP洗浄塔流量計測ポット	安重	S	2種	—	変更なし			—	
		容器	第2洗浄塔	安重	S	パルスレグ：2種 ／ 本体：2種	—	変更なし			—	
		容器	第1洗浄塔流量計測ポット	安重	S	2種	—	変更なし			—	
		容器	補助抽出器エアリフトポンプ分離ポット	安重	B-2	2種	—	変更なし			—	
容器	第1一時貯留処理槽シール槽	安重	S	2種	—	変更なし			—			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前			変更後					
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分離設備		容器	予備抽出塔エアリフトポンプ分離ポット	安重	S	2種	—	変更なし			—	
		容器	補助抽出器予備エアリフトポンプ分離ポット	安重	B-2	2種	—	変更なし			—	
		容器	溶解液供給槽予備ゲデオンプライミングポット	安重	S	2種	—	変更なし			—	
		容器	溶解液供給槽予備流量計測ポット	安重	S	2種	—	変更なし			—	
		容器	溶解液供給槽予備ゲデオン	安重	S	2種	—	変更なし			—	
		容器	溶解液中間貯槽セル漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし			—	
		容器	溶解液中間貯槽セル漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし			—	
		容器	抽出廃液供給槽	安重	S	冷却コイル部：— ／ 本体：2種	—	変更なし			常設耐震／1.2Ss	
		容器	T B P 洗浄塔流量計測ポット	安重	S	2種	—	変更なし			常設耐震／1.2Ss	
		容器	第2 洗浄塔流量計測ポット/ 第2 洗浄塔エアリフトポンプ パuffersチューブ	安重	S	2種	—	変更なし			常設耐震／1.2Ss	
		容器	第2 洗浄塔エアリフトポンプ 分離ポット	安重	S	2種	—	変更なし			—	
		容器	第2 洗浄塔エアリフトポンプ 分離ポット	安重	S	2種	—	変更なし			—	
		容器	抽出塔流量計測ポット	安重	S	2種	—	変更なし			—	
		容器	抽出塔流量計測ポット	安重	S	2種	—	変更なし			—	
		容器	抽出塔エアリフトポンプ分離 ポット	安重	S	2種	—	変更なし			—	
容器	抽出塔エアリフトポンプ分離 ポット	安重	S	2種	—	変更なし			—			
容器	抽出塔エアリフトポンプ分離 ポット	安重	S	2種	—	変更なし			—			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前				変更後				
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分離設備	—	容器	抽出塔エアリフトポンプ分離ポット	安重	S	2種	—	変更なし			—	
		容器	第1洗浄塔エアリフトポンプ分離ポット	安重	S	2種	—	変更なし			—	
		容器	第1洗浄塔エアリフトポンプ分離ポット	安重	S	2種	—	変更なし			—	
		容器	T B P 洗浄塔エアリフトポンプ分離ポット	安重	S	2種	—	変更なし			—	
		容器	T B P 洗浄塔エアリフトポンプ分離ポット	安重	S	2種	—	変更なし			—	
		ポンプ	溶解液中間貯槽ポンプ	安重	S	—	—	変更なし			—	
		ポンプ	放射性配管分岐第2セル漏えい液受皿 スチームジェットポンプ	安重	S	—	—	変更なし			—	
		ポンプ	溶解液中間貯槽セル漏えい液受皿 スチームジェットポンプ	安重	S	—	—	変更なし			—	
		ポンプ	溶解液供給槽セル漏えい液受皿 スチームジェットポンプ	安重	S	—	—	変更なし			—	
		ポンプ	抽出廃液受槽セル漏えい液受皿 スチームジェットポンプ	安重	S	—	—	変更なし			—	
分配設備	—	容器	第2アルファモニタサイホン分離ポット	安重	B-2	2種	—	変更なし			—	
		容器	第2アルファモニタ第1エアリフトポンプ分離ポット	安重	B-2	2種	—	変更なし			—	
		容器	第2アルファモニタサイホン プライミングポット	安重	B-2	2種	—	変更なし			—	
		容器	第2アルファモニタ流量計測ポット	安重	B-2	2種	—	変更なし			—	
		容器	プルトリウム洗浄器セル漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし			—	

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分配設備	—	容器	プルトニウム分配塔	安重	S	パルスレグ：2種 ／ 本体：2種	—	変更なし	—			
		容器	分配塔セル漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし	—			
		容器	ウラン洗浄塔エアリフトポンプ 分離ポット	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		容器	ウラン洗浄塔エアリフトポンプ 分離ポット	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		容器	ウラン洗浄塔	安重	S	パルスレグ：2種 ／ 本体：2種	—	変更なし	—			
		容器	ウラン洗浄塔流量計測ポット	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		容器	ウラン洗浄塔エアリフトポンプ 分離ポット	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		容器	プルトニウム洗浄器セル漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし	—			
		容器	プルトニウム溶液T B P 洗浄器	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		容器	プルトニウム溶液T B P 洗浄器 サイホンポット	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		容器	プルトニウム溶液受槽	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震／1.2Ss			
		容器	プルトニウム溶液中間貯槽	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震／1.2Ss			
		容器	プルトニウム溶液中間貯槽セル 漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし	—			
		容器	プルトニウム分配塔エアリフトポンプ 分離ポット	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前			変更後					
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
分配設備	—	容器	プルトニウム溶液中間貯槽ポンプ ブレイクポット	安重	S	2種	—	変更なし			—	
		容器	プルトニウム洗浄器	非安重	S	2種	—	変更なし			—	
		容器	第8一時貯留処理槽ブレイクポット	安重	S	2種	—	変更なし			—	
		容器	第8一時貯留処理槽シール槽	安重	S	2種	—	変更なし			—	
		容器	プルトニウム溶液中間貯槽セル漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし			—	
		容器	ウラン洗浄塔流量計測ポット /ウラン洗浄塔エアリフトポンプ バッファチューブ	安重	S	2種	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
		容器	プルトニウム分配塔流量計測ポット	安重	S	2種	—	変更なし			—	
		容器	プルトニウム分配塔エアリフトポンプ 分離ポット	安重	S	2種	—	変更なし			—	
		ポンプ	プルトニウム洗浄器セル漏えい液受皿 スチームジェットポンプ	安重	S	—	—	変更なし			—	
		ポンプ	プルトニウム溶液中間貯槽ポンプ	安重	S	—	—	変更なし			—	
		主要弁	主要弁 ██████████	安重	S	—	—	変更なし			—	
		主要弁	主要弁 ██████████	安重	S	—	—	変更なし			—	
主要弁	主要弁 ██████████	安重	S	—	—	変更なし			—			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分離建屋一時貯留処理設備	—	容器	第1一時貯留処理槽 エアリフトポンプ分離ポット	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		容器	第7一時貯留処理槽 エアリフトポンプ分離ポット	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		容器	第1一時貯留処理槽	安重	S	冷却コイル部：— ／ 本体：2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		容器	第7一時貯留処理槽	安重	S	冷却コイル部：— ／ 本体：2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		容器	分離建屋一時貯留処理槽第3セル 漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし	—			
		容器	第2一時貯留処理槽 エアリフトポンプ分離ポット	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		容器	第8一時貯留処理槽 エアリフトポンプ分離ポット	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		容器	第8一時貯留処理槽	安重	S	冷却コイル部：— ／ 本体：2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		容器	分離建屋一時貯留処理槽第1セル 漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし	—			
		容器	第2一時貯留処理槽	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		容器	第3一時貯留処理槽第1 エアリフトポンプ分離ポット	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		容器	第3一時貯留処理槽第2 エアリフトポンプ分離ポット	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分離建屋一時貯留処理設備	—	容器	第3一時貯留処理槽流量計測ポット	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		容器	第4一時貯留処理槽第2エアリフトポンプ分離ポット	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		容器	第4一時貯留処理槽第1エアリフトポンプ分離ポット	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		容器	第4一時貯留処理槽	安重	S	冷却コイル部：— ／ 本体：2種	—	変更なし	常設耐震／1.2Ss			
		容器	分離建屋一時貯留処理槽第2セル漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし	—			
		容器	第3一時貯留処理槽	安重	S	冷却コイル部：— ／ 本体：2種	—	変更なし	常設耐震／1.2Ss			
		容器	第9一時貯留処理槽	非安重	S	2種	—	変更なし	—			
		容器	第5一時貯留処理槽	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		容器	第10一時貯留処理槽	非安重	S	冷却コイル部：— ／ 本体：4種	—	変更なし	—			
		容器	第6一時貯留処理槽	安重	S	冷却ジャケット部：— ／ 本体：2種	—	変更なし	常設耐震／1.2Ss			
		容器	第3一時貯留処理槽予備流量計測ポット	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		容器	第3一時貯留処理槽予備第2エアリフトポンプ分離ポット	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		容器	第4一時貯留処理槽予備第2エアリフトポンプ分離ポット	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

		変更前					変更後					
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
分離建屋一時貯留処	—	ポンプ	分離建屋一時貯留処理槽第2セル 漏えい液受皿スチームジェットポンプ	安重	S	—	—	変更なし			—	
		ポンプ	分離建屋一時貯留処理槽第1セル 漏えい液受皿スチームジェットポンプ	安重	S	—	—	変更なし			—	

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分離設備	—	主配管	第1洗浄塔エアリフトポンプ バッファチューブ出口配管分岐 点～ガンマモニタ第1エアリフ トポンプ分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			ガンマモニタ第1エアリフトポ ンプ分離ポット() 第1洗浄塔エアリフトポンプ バッファチューブ出口配管合流 点	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			ガンマモニタ第1エアリフトポ ンプ入口配管セル内壁部 ～ガンマモニタ第1エアリフト ポンプ()	安重	S	2種/4種	—	変更なし	—			
			ガンマモニタ流量計測ポット ()第1洗浄塔エア リフトポンプバッファチューブ 出口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			溶接キャップ～予備ガン マモニタ第1エアリフトポンプ 分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			予備ガンマモニタ第1エアリフ トポンプ分離ポット() 溶接キャップ	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第1洗浄塔溶液採取ポット出口 配管分岐点～第2ウラン・プ ルトニウムモニタ第1エアリフ トポンプ分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第2ウラン・プルトニウムモニ タ第1エアリフトポンプ分離 ポット()第2ウラ ン・プルトニウムモニタ流量計 測ポット出口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分離設備	—	主配管	第2ウラン・プルトニウムモニタ流量計測ポット() ～第1洗浄塔溶液採取ポット出口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第2ウラン・プルトニウムモニタ第1エアリフトポンプ中間ポット() 第2ウラン・プルトニウムモニタ流量計測ポット出口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第2ウラン・プルトニウムモニタ第1エアリフトポンプ入口配管() セル内壁部～第2ウラン・プルトニウムモニタ第1エアリフトポンプ()	安重	S	2種/4種	—	変更なし	—			
			放射性配管分岐第2セル漏えい液受皿1() 放射性配管分岐第2セル漏えい液受皿2()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			迅速流体継手接続口() ()放射性配管分岐第2セル漏えい液受皿2スチームジェットポンプ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			迅速流体継手接続口() ()放射性配管分岐第2セル漏えい液受皿2スチームジェットポンプ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			放射性配管分岐第2セル漏えい液受皿2() ()放射性配管分岐第2セル漏えい液受皿2スチームジェットポンプ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			放射性配管分岐第2セル漏えい液受皿2() ()放射性配管分岐第2セル漏えい液受皿2スチームジェットポンプ()	安重	S	—	—	変更なし	—			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分離設備	—	主配管	放射性配管分岐第2セル漏えい液受皿2スチームジェットポンプ()高レベル廃液供給槽セル漏えい液シールポット()入口	安重	S	—	—	変更なし	—			
			放射性配管分岐第2セル漏えい液受皿2スチームジェットポンプ()高レベル廃液供給槽セル漏えい液シールポット()入口	安重	S	—	—	変更なし	—			
			迅速流体継手接続口()放射性配管分岐第2セル漏えい液受皿2()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			迅速流体継手接続口()放射性配管分岐第2セル漏えい液受皿2()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿4()放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿2()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿3()放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿2()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			溶解液中間貯槽()溶解液中間貯槽ポンプ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			溶解液中間貯槽ポンプ()溶解液供給槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分離設備	—	主配管	溶解液中間貯槽ポンプ() 溶解液中間貯槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			溶解液中間貯槽() 溶解液中間貯槽ポンプ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			溶解液中間貯槽ポンプ() 溶解液供給槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			溶解液中間貯槽ポンプ() 溶解液中間貯槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			安全冷却水ポンプ出口配管分岐点 ～溶解液中間貯槽()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			溶解液中間貯槽() 安全冷却水中間熱交換器入口配管 合流点	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			弁() 溶解液中間貯槽()	安重	S	3種/—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			迅速流体継手接続口() 溶解液中間貯槽セル漏 えい液受皿3スチームジェット ポンプ()	安重	S	—	—	変更なし	—			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分離設備	—	主配管	迅速流体継手接続口() 溶解液中間貯槽セル漏えい液受皿3スチームジェットポンプ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			溶解液中間貯槽セル漏えい液受皿3() 溶解液中間貯槽セル漏えい液受皿3スチームジェットポンプ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			溶解液中間貯槽セル漏えい液受皿3() 溶解液中間貯槽セル漏えい液受皿3スチームジェットポンプ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			溶解液中間貯槽セル漏えい液受皿3スチームジェットポンプ() 溶解液中間貯槽セル漏えい液受皿3スチームジェットポンプシールポット() 入口	安重	S	—	—	変更なし	—			
			溶解液中間貯槽セル漏えい液受皿3スチームジェットポンプ() 溶解液中間貯槽セル漏えい液受皿3スチームジェットポンプシールポット() 入口	安重	S	—	—	変更なし	—			
			溶解液中間貯槽セル漏えい液受皿3スチームジェットポンプシールポット() 入口 ～第7一時貯留処理槽()	安重	S	4種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			溶解液中間貯槽セル漏えい液受皿2() 溶解液中間貯槽セル漏えい液受皿3()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			溶解液中間貯槽セル漏えい液受皿1() 溶解液中間貯槽セル漏えい液受皿3()	安重	S	—	—	変更なし	—			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分離設備	—	主配管	溶解液供給槽()溶解液供給槽ゲデオン()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			溶解液供給槽ゲデオン()溶解液供給槽ゲデオン プライミングポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			溶解液供給槽ゲデオンプライミングポット()溶解液供給槽流量計測ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			溶解液供給槽流量計測ポット()抽出塔()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			溶解液供給槽()溶解液供給槽ゲデオン()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			溶解液供給槽ゲデオン()溶解液供給槽ゲデオン プライミングポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			溶解液供給槽ゲデオンプライミングポット()溶解液供給槽流量計測ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			溶解液供給槽流量計測ポット()抽出塔入口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分離設備	—	主配管	溶解液供給槽()溶解液供給槽予備ゲデオン()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			溶解液供給槽予備ゲデオン()溶解液供給槽予備ゲデオンブライミングポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			溶解液供給槽予備ゲデオンブライミングポット()溶解液供給槽予備流量計測ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			溶解液供給槽予備流量計測ポット()エンドピース()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			溶解液供給槽()溶解液供給槽予備ゲデオン()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			溶解液供給槽予備ゲデオン()溶解液供給槽予備ゲデオンブライミングポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			溶解液供給槽予備ゲデオンブライミングポット()溶解液供給槽予備流量計測ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			溶解液供給槽予備流量計測ポット()溶解液供給槽予備流量計測ポット出口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分離設備	—	主配管	溶解液供給槽()溶解液中間貯槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			安全冷却水ポンプ出口配管分岐点～溶解液供給槽()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			溶解液供給槽()安全冷却水中間熱交換器入口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			弁()溶解液供給槽()	安重	S	3種/—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			溶解液供給槽セル漏えい液受皿()溶解液供給槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			溶解液供給槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ()溶解液中間貯槽セル漏えい液受皿3スチームジェットポンプシールポット()入口	安重	S	—	—	変更なし	—			
			迅速流体継手接続口()溶解液供給槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			溶解液供給槽セル漏えい液受皿()溶解液供給槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ()	安重	S	—	—	変更なし	—			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分離設備	—	主配管	溶解液供給槽セル漏えい液受皿 スチームジェットポンプ() ()溶解液中間貯槽セル漏えい液受皿3スチームジェットポンプシールポット() ()入口	安重	S	—	—	変更なし	—			
			迅速流体継手接続口() ()溶解液供給槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			抽出廃液受槽セル漏えい液受皿 ()抽出廃液受槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			抽出廃液受槽セル漏えい液受皿 スチームジェットポンプ() ()抽出廃液受槽()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			迅速流体継手接続口() ()抽出廃液受槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			抽出廃液受槽セル漏えい液受皿 ()抽出廃液受槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			抽出廃液受槽セル漏えい液受皿 スチームジェットポンプ() ()抽出廃液中間貯槽()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			迅速流体継手接続口() ()抽出廃液受槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ()	安重	S	—	—	変更なし	—			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分離設備	—	主配管	抽出廃液受槽()抽出廃液受槽スチームジェットポンプ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出廃液受槽スチームジェットポンプ()抽出廃液中間貯槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出廃液受槽()抽出廃液中間貯槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出廃液受槽サイホン()抽出廃液受槽サイホン出口配管()セル内壁部	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出廃液受槽()第3一時貯留処理槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			安全冷却水ポンプ出口配管分岐点～抽出廃液受槽()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			抽出廃液受槽()安全冷却水中間熱交換器入口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			弁()抽出廃液受槽()	安重	S	3種/—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分離設備	—	主配管	抽出廃液中間貯槽() 抽出廃液中間貯槽スチーム ジェットポンプ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出廃液中間貯槽スチーム ジェットポンプ() 抽出廃液供給槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出廃液中間貯槽() 抽出廃液中間貯槽スチーム ジェットポンプ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出廃液中間貯槽スチーム ジェットポンプ() 抽出廃液供給槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出廃液中間貯槽() 抽出廃液中間貯槽スチーム ジェットポンプ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出廃液中間貯槽スチーム ジェットポンプ() 抽出廃液供給槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出廃液中間貯槽() 抽出廃液中間貯槽スチーム ジェットポンプ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出廃液中間貯槽スチーム ジェットポンプ() 抽出廃液供給槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分離設備	—	主配管	抽出廃液中間貯槽() 第4一時貯留処理槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			安全冷却水ポンプ出口配管分岐点～抽出廃液中間貯槽()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			抽出廃液中間貯槽() 安全冷却水中間熱交換器入口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			弁()抽出廃液中間貯槽()	安重	S	3種/—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			抽出廃液供給槽() 抽出廃液供給槽スチームジェットポンプ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出廃液供給槽スチームジェットポンプ() 供給ポット()入口	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出廃液供給槽() 抽出廃液供給槽スチームジェットポンプ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出廃液供給槽スチームジェットポンプ() 供給ポット()入口	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分離設備	—	主配管	抽出廃液供給槽()抽出廃液供給槽スチームジェットポンプ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出廃液供給槽スチームジェットポンプ()供給ポット()入口	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出廃液供給槽()抽出廃液供給槽スチームジェットポンプ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出廃液供給槽スチームジェットポンプ()供給ポット()入口	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出廃液供給槽()抽出廃液供給槽予備スチームジェットポンプ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出廃液供給槽予備スチームジェットポンプ()エンドピース()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出廃液供給槽()抽出廃液供給槽予備スチームジェットポンプ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出廃液供給槽予備スチームジェットポンプ()エンドピース()	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分離設備	—	主配管	抽出廃液供給槽(██████)抽出廃液供給槽(██████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			安全冷却水ポンプ出口配管分岐点～抽出廃液供給槽(██████)	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			抽出廃液供給槽(██████)安全冷却水中間熱交換器入口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			弁(██████)抽出廃液供給槽(██████)	安重	S	3種/—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			抽出廃液供給槽セル漏えい液受皿(██████)抽出廃液供給槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ(██████)	安重	S	—	—	変更なし	—			
			抽出廃液供給槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ(██████)抽出廃液供給槽(██████)	安重	S	—	—	変更なし	—			
			迅速流体継手接続口(██████)抽出廃液供給槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ(██████)	安重	S	—	—	変更なし	—			
			抽出廃液供給槽セル漏えい液受皿(██████)抽出廃液供給槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ(██████)	安重	S	—	—	変更なし	—			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分離設備	—	主配管	抽出廃液供給槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ (██████████) 抽出廃液供給槽 (██████████)	安重	S	—	—	変更なし	—			
			迅速流体継手接続口 (██████████) 抽出廃液供給槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ (██████████)	安重	S	—	—	変更なし	—			
			抽出廃液供給槽 (██████████) 抽出廃液供給槽スチームジェットポンプ (██████████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出廃液供給槽スチームジェットポンプ (██████████) 供給ポット (██████████) 入口	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出廃液供給槽 (██████████) 抽出廃液供給槽スチームジェットポンプ (██████████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出廃液供給槽スチームジェットポンプ (██████████) 供給ポット (██████████) 入口	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出廃液供給槽 (██████████) 抽出廃液供給槽スチームジェットポンプ (██████████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出廃液供給槽スチームジェットポンプ (██████████) 供給ポット (██████████) 入口	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分離設備	—	主配管	抽出廃液供給槽() 抽出廃液供給槽スチームジェットポンプ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出廃液供給槽スチームジェットポンプ() 供給ポット() 入口	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出廃液供給槽() 抽出廃液供給槽予備スチームジェットポンプ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出廃液供給槽予備スチームジェットポンプ() エンドピース()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出廃液供給槽() 抽出廃液供給槽予備スチームジェットポンプ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出廃液供給槽予備スチームジェットポンプ() エンドピース()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出廃液供給槽() 抽出廃液供給槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			安全冷却水ポンプ出口配管分岐点～抽出廃液供給槽()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分離設備	—	主配管	抽出廃液供給槽()安全冷却水中間熱交換器入口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			弁()抽出廃液供給槽()	安重	S	3種/—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			補助抽出器エアリフトポンプ分離ポット()出口~抽出塔()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出塔()抽出塔エアリフトポンプ分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出塔エアリフトポンプ分離ポット()抽出塔流量計測ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出塔流量計測ポット()TBP洗浄塔()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出塔()抽出塔エアリフトポンプ分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出塔エアリフトポンプ分離ポット()抽出塔流量計測ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分離設備	—	主配管	抽出塔流量計測ポット() TBP洗浄塔入口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出塔()抽出塔流量計測ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出塔()抽出塔流量計測ポット入口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出塔エアリフトポンプバッファチューブ()抽出塔エアリフトポンプ分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出塔エアリフトポンプ分離ポット()第1洗浄塔()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出塔入口配管分岐点～抽出塔()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出塔()抽出塔エアリフトポンプ分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出塔エアリフトポンプ分離ポット()第1一時貯留処理槽シール槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分離設備	—	主配管	第1一時貯留処理槽シール槽 (██████) 第1一時貯留処理槽 (██████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出塔 (██████) 抽出塔エアリフトポンプ分離ポット (██████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出塔エアリフトポンプ分離ポット (██████) 第6一時貯留処理槽 (██████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			弁 (██████) 抽出塔 (██████)	安重	S	—	—	変更なし	—			
			弁 (██████) 弁 (██████) 出口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			弁 (██████) パルセータ廃ガス処理系入口配管合流点	安重	S	4種/—	—	変更なし	—			
			弁 (██████) 抽出塔 (██████)	安重	S	3種/—	—	変更なし	—			
			抽出塔セル漏えい液受皿 (██████) 抽出塔セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ (██████)	安重	S	—	—	変更なし	—			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分離設備	—	主配管	抽出塔セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ() ～抽出塔セル漏えい液受皿スチームジェットポンプシールポット()入口	安重	S	—	—	変更なし	—			
			迅速流体継手接続口() 抽出塔セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			抽出塔セル漏えい液受皿() 抽出塔セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			抽出塔セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ() ～抽出塔セル漏えい液受皿スチームジェットポンプシールポット()入口	安重	S	—	—	変更なし	—			
			迅速流体継手接続口() 抽出塔セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			抽出塔エアリフトポンプ入口配管()セル内壁部～抽出塔エアリフトポンプ()	安重	S	2種/4種	—	変更なし	—			
			抽出塔エアリフトポンプ入口配管()セル内壁部～抽出塔エアリフトポンプ()	安重	S	2種/—	—	変更なし	—			
			抽出塔エアリフトポンプ入口配管()セル内壁部～抽出塔エアリフトポンプ()	安重	S	2種/—	—	変更なし	—			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分離設備	—	主配管	抽出塔エアリフトポンプ入口配管()セル内壁部～抽出塔エアリフトポンプ()	安重	S	2種/4種	—	変更なし	—			
			抽出塔エアリフトポンプ入口配管()セル内壁部～抽出塔エアリフトポンプ()	安重	S	2種/4種	—	変更なし	—			
			抽出塔入口配管水封部～抽出塔()	安重	S	2種/4種	—	変更なし	—			
			抽出塔入口配管()セル内壁部～抽出塔()	安重	S	2種/4種	—	変更なし	—			
			溶媒供給槽流量計測ポット()入口～抽出塔()	安重	S	2種/4種	—	変更なし	—			
			第1洗浄塔()第1洗浄塔出口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第1洗浄塔()第1洗浄塔流量計測ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第1洗浄塔エアリフトポンプパツファチューブ()～第1洗浄塔エアリフトポンプ分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分離設備	—	主配管	第1洗浄塔エアリフトポンプ分離ポット()第2洗浄塔()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第1洗浄塔()第1洗浄塔エアリフトポンプ分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第1洗浄塔エアリフトポンプ分離ポット()第1洗浄塔流量計測ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第1洗浄塔流量計測ポット()第1洗浄塔溶液採取ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第1洗浄塔溶液採取ポット()抽出塔入口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第1洗浄塔()第1洗浄塔エアリフトポンプ分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第1洗浄塔()第1洗浄塔エアリフトポンプ分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第1洗浄塔エアリフトポンプ分離ポット()第1一時貯留処理槽シール槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分離設備	—	主配管	弁()第1洗浄塔()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			弁()弁()出口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			弁()パルセータ廃ガス処理系入口配管合流点	安重	S	4種/—	—	変更なし	—			
			弁()第1洗浄塔()	安重	S	3種/—	—	変更なし	—			
			第1洗浄塔エアリフトポンプ入口配管()セル内壁部～第1洗浄塔エアリフトポンプ()	安重	S	2種/4種	—	変更なし	—			
			第1洗浄塔エアリフトポンプ入口配管()セル内壁部～第1洗浄塔エアリフトポンプ()	安重	S	2種/4種	—	変更なし	—			
			第1洗浄塔エアリフトポンプ入口配管()セル内壁部～第1洗浄塔エアリフトポンプ()	安重	S	2種/4種	—	変更なし	—			
			第1洗浄塔エアリフトポンプ入口配管()セル内壁部～第1洗浄塔エアリフトポンプ()	安重	S	2種/4種	—	変更なし	—			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分離設備	—	主配管	第1洗浄塔入口配管()セル内壁部～第1洗浄塔()	安重	S	2種/4種	—	変更なし	—			
			第1洗浄塔入口配管水封部～第1洗浄塔()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			TBP洗浄塔()TBP洗浄塔エアリフトポンプ分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			TBP洗浄塔エアリフトポンプ分離ポット()TBP洗浄塔流量計測ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			TBP洗浄塔流量計測ポット()抽出廃液受槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			TBP洗浄塔()TBP洗浄塔エアリフトポンプ分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			TBP洗浄塔エアリフトポンプ分離ポット()TBP洗浄塔流量計測ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			TBP洗浄塔流量計測ポット()抽出廃液受槽()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分離設備	—	主配管	TBP洗浄塔()TBP洗浄塔エアリフトポンプバッファチューブ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			TBP洗浄塔エアリフトポンプバッファチューブ()～TBP洗浄塔エアリフトポンプ分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			TBP洗浄塔エアリフトポンプ分離ポット()抽出塔()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			TBP洗浄塔()TBP洗浄塔エアリフトポンプ分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			TBP洗浄塔エアリフトポンプ分離ポット()第1一時貯留処理槽シール槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			TBP洗浄塔()TBP洗浄塔エアリフトポンプ分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			TBP洗浄塔エアリフトポンプ分離ポット()第6一時貯留処理槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			弁()TBP洗浄塔()	安重	S	—	—	変更なし	—			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分離設備	—	主配管	弁()弁() 出口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			弁()バルセータ廃 ガス処理系入口配管合流点	安重	S	4種/—	—	変更なし	—			
			弁()TBP洗浄塔	安重	S	3種/—	—	変更なし	—			
			TBP洗浄塔エアリフトポンプ入 口配管セル内壁部～TBP洗 浄塔エアリフトポンプ	安重	S	2種/—	—	変更なし	—			
			TBP洗浄塔エアリフトポンプ入 口配管セル内壁部～TBP洗 浄塔エアリフトポンプ	安重	S	2種/—	—	変更なし	—			
			TBP洗浄塔エアリフトポンプ入 口配管セル内壁部～TBP洗 浄塔エアリフトポンプ	安重	S	2種/—	—	変更なし	—			
			TBP洗浄塔エアリフトポンプ入 口配管セル内壁部～TBP洗 浄塔エアリフトポンプ	安重	S	2種/—	—	変更なし	—			
			TBP洗浄塔エアリフトポンプ入 口配管セル内壁部～TBP洗 浄塔エアリフトポンプ	安重	S	2種/4種	—	変更なし	—			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分離設備	—	主配管	TBP洗浄塔試薬ポット() 出口～TBP洗浄塔()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			TBP洗浄塔入口配管()セル内 壁部～TBP洗浄塔()	安重	S	2種/—	—	変更なし	—			
			TBP洗浄塔入口配管水封部～TBP 洗浄塔()	安重	S	2種/—	—	変更なし	—			
			第2洗浄塔()第2洗浄 塔流量計測ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第2洗浄塔()第2洗浄 塔出口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第2洗浄塔エアリフトポンプ バッファチューブ() ～第2洗浄塔エアリフトポンプ 分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第2洗浄塔エアリフトポンプ分 離ポット()プル ニウム分配塔()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第2洗浄塔()第2洗浄 塔エアリフトポンプ分離ポット ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分離設備	—	主配管	第2洗浄塔エアリフトポンプ分離ポット()第1一時貯留処理槽シール槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			弁()第2洗浄塔()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			弁()弁() 出口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			弁()バルセータ廃ガス処理系入口配管合流点	安重	S	4種/—	—	変更なし	—			
			バルセータ廃ガス処理系入口配管合流点～バルセータ廃ガスデミスタ()入口	安重	S	4種	—	変更なし	—			
			弁()第2洗浄塔()	安重	S	3種/—	—	変更なし	—			
			第2洗浄塔()第2洗浄塔エアリフトポンプ分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第2洗浄塔エアリフトポンプ入口配管()セル内壁部～第2洗浄塔エアリフトポンプ()	安重	S	2種/4種	—	変更なし	—			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分離設備	—	主配管	第2洗浄塔エアリフトポンプ入口配管()セル内壁部～第2洗浄塔エアリフトポンプ()	安重	S	2種/—	—	変更なし	—			
			第2洗浄塔エアリフトポンプ入口配管()セル内壁部～第2洗浄塔エアリフトポンプ()	安重	S	2種/—	—	変更なし	—			
			第2洗浄塔エアリフトポンプ入口配管()セル内壁部～第2洗浄塔エアリフトポンプ()	安重	S	2種/4種	—	変更なし	—			
			第2洗浄塔入口配管()セル内壁部～第2洗浄塔()	安重	S	2種/4種	—	変更なし	—			
			第2洗浄塔入口配管水封部～第2洗浄塔()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			()エンドピース()予備抽出塔エアリフトポンプ分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			予備抽出塔エアリフトポンプ分離ポット()エンドピース()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			補助抽出器予備エアリフトポンプ分離ポット()出口～()エンドピース()	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分離設備	—	主配管	予備抽出塔入口配管セル内壁部～溶接キャップ	安重	S	4種	—	変更なし	—			
			エンドピース(第1一時貯留処理槽シール槽)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			エンドピース(第6一時貯留処理槽)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			エンドピース(第2洗浄塔)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			エンドピース(第1一時貯留処理槽シール槽)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			予備第1洗浄塔入口配管セル内壁部～溶接キャップ	安重	S	4種	—	変更なし	—			
			エンドピース(第6一時貯留処理槽)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			エンドピース(抽出廃液受槽)	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分離設備	—	主配管	■ エンドピース(■) ■ 抽出廃液受槽(■)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			■ エンドピース(■) ■ 第1一時貯留処理槽 シール槽(■)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			予備TBP洗浄塔入口配管■セル 内壁部～■溶接キャップ	安重	S	—	—	変更なし	—			
分配設備	—	主配管	プルトニウム分配塔(■) ～プルトニウム分配塔エアリフト ポンプ分離ポット(■)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム分配塔エアリフト ポンプ分離ポット(■) ～プルトニウム分配塔流量計測 ポット(■)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム分配塔流量計測 ポット(■)ウラン洗 浄塔(■)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム分配塔(■) ～プルトニウム分配塔エアリフト ポンプ分離ポット(■)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム分配塔エアリフト ポンプ分離ポット(■) ～第8一時貯留処理槽シール槽 (■)	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分配設備	—	主配管	プルトニウム分配塔エアリフトポンプ入口配管()セル内壁部～プルトニウム分配塔エアリフトポンプ()	安重	S	2種/4種	—	変更なし	—			
			プルトニウム分配塔エアリフトポンプ入口配管()セル内壁部～プルトニウム分配塔エアリフトポンプ()	安重	S	2種/4種	—	変更なし	—			
			プルトニウム分配塔入口配管水封部～プルトニウム分配塔()	安重	S	2種/4種/—	—	変更なし	—			
			プルトニウム分配塔入口配管水封部～プルトニウム分配塔入口配管合流点	安重	S	2種/4種/—	—	変更なし	—			
			プルトニウム分配塔入口配管分岐点～プルトニウム分配塔()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			弁()プルトニウム分配塔()	安重	S	3種/—	—	変更なし	—			
			プルトニウム分配塔流量計測ポット()プルトニウム分配塔()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム分配塔入口配管分岐点～プルトニウム分配塔()	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分配設備	—	主配管	弁(██████████)プラチウム分配塔(██████████)	安重	S	—	—	変更なし	—			
			弁(██████████)弁(██████████)出口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			弁(██████████)パルセータ廃ガス処理系入口配管合流点	安重	S	4種/—	—	変更なし	—			
			弁(██████████)プラチウム洗浄器(██████████)	安重	S	3種/—	—	変更なし	—			
			プラチウム洗浄器セル漏えい液受皿2(██████████)プラチウム洗浄器セル漏えい液受皿2スチームジェットポンプ(██████████)	安重	S	—	—	変更なし	—			
			迅速流体継手接続口(██████████)プラチウム洗浄器セル漏えい液受皿2スチームジェットポンプ(██████████)	安重	S	—	—	変更なし	—			
			迅速流体継手接続口(██████████)プラチウム洗浄器セル漏えい液受皿2スチームジェットポンプ(██████████)	安重	S	—	—	変更なし	—			
			プラチウム洗浄器セル漏えい液受皿2スチームジェットポンプ(██████████)抽出塔セル漏えい液受皿スチームジェットポンプシールポット(██████████)入口	安重	S	—	—	変更なし	—			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分配設備	—	主配管	プルトニウム洗浄器セル漏えい液受皿2() プルトニウム洗浄器セル漏えい液受皿2 スチームジェットポンプ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			プルトニウム洗浄器セル漏えい液受皿2スチームジェットポンプ() 抽出塔セル漏えい液受皿 スチームジェットポンプシールポット() 入口	安重	S	—	—	変更なし	—			
			ウラン洗浄塔入口配管水封部～ウラン洗浄塔()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			ウラン洗浄塔入口配管水封部～ウラン洗浄塔入口配管合流点	安重	S	4種	—	変更なし	—			
			弁() ウラン洗浄塔()	安重	S	3種/—	—	変更なし	—			
			ウラン洗浄塔エアリフトポンプ入口配管()セル内壁部～ウラン洗浄塔エアリフトポンプ()	安重	S	2種/4種	—	変更なし	—			
			ウラン洗浄塔エアリフトポンプ入口配管()セル内壁部～ウラン洗浄塔エアリフトポンプ()	安重	S	2種/4種	—	変更なし	—			
			溶媒供給槽流量計測ポット() 入口～ウラン洗浄塔()	安重	S	—	—	変更なし	—			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分配設備	—	主配管	弁(██████████)ウラン洗浄塔(██████████)	安重	S	—	—	変更なし	—			
			弁(██████████)弁(██████████)出口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			弁(██████████)パルセータ廃ガス処理系入口配管合流点	安重	S	4種/—	—	変更なし	—			
			ウラン洗浄塔(██████████)ウラン洗浄塔エアリフトポンプ分離ポット(██████████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			ウラン洗浄塔エアリフトポンプ分離ポット(██████████)第8一時貯留処理槽シール槽(██████████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			ウラン洗浄塔(██████████)ウラン洗浄塔流量計測ポット(██████████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			ウラン洗浄塔エアリフトポンプパフファチューブ(██████████)～ウラン洗浄塔エアリフトポンプ分離ポット(██████████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			ウラン洗浄塔エアリフトポンプ分離ポット(██████████)プルトリウム分配塔入口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分配設備	—	主配管	ウラン洗浄塔()ウラン洗浄塔エアリフトポンプ分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			ウラン洗浄塔エアリフトポンプ分離ポット()ウラン洗浄塔流量計測ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			ウラン洗浄塔流量計測ポット()プルトニウム溶液TBP洗浄器()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			ウラン洗浄塔エアリフトポンプ入口配管()セル内壁部～ウラン洗浄塔エアリフトポンプ()	安重	S	2種/4種	—	変更なし	—			
			プルトニウム溶液TBP洗浄器()プルトニウム溶液受槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム溶液TBP洗浄器()ウラン洗浄塔エアリフトポンプバッファチューブ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム溶液TBP洗浄器()プルトニウム溶液TBP洗浄器サイホンポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム溶液TBP洗浄器サイホンポット()第8一時貯留処理槽シール槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分配設備	—	主配管	第8一時貯留処理槽シール槽 (██████) 第8一時貯留処理槽 (██████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム溶液受槽 (██████) ██████ プルトニウム溶液中間貯槽 (██████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			弁 (██████) プルトニウム溶液受槽 (██████)	安重	S	3種/—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			プルトニウム溶液受槽サイホン (██████) ██████ プルトニウム溶液受槽サイホン出口配管 (██████) セル内壁部	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム溶液中間貯槽 (██████) ██████ プルトニウム溶液中間貯槽ポンプ (██████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム溶液中間貯槽ポンプ (██████) ██████ プルトニウム溶液中間貯槽ポンプブレイクポット (██████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム溶液中間貯槽ポンプブレイクポット (██████) ~プルトニウム溶液供給槽 (██████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム溶液中間貯槽ポンプ (██████) ██████ プルトニウム溶液中間貯槽 (██████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分配設備	—	主配管	プルトニウム溶液中間貯槽 (██████████) プルトニウム溶液 中間貯槽ポンプ (██████████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム溶液中間貯槽ポン プ (██████████) プルトニウム 溶液中間貯槽ポンプブレイク ポット (██████████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム溶液中間貯槽ポン プブレイクポット (██████████) ～プルトニウム溶液供給槽 (██████████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム溶液中間貯槽ポン プ (██████████) プルトニウム 溶液中間貯槽 (██████████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			弁 (██████████) プルトニウム 溶液中間貯槽 (██████████)	安重	S	3種/—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			プルトニウム溶液受槽 (██████████) 第8一時貯留処理槽ブレイク ポット (██████████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム溶液中間貯槽 (██████████) 第8一時貯留処理 槽ブレイクポット (██████████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第8一時貯留処理槽ブレイク ポット (██████████) 第8一時 貯留処理槽入口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

		変更前					変更後					
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分配設備	—	主配管	プルトニウム溶液中間貯槽セル漏えい液受皿1() プルトニウム溶液中間貯槽セル漏えい液受皿2()	安重	S	—	—	変更なし	—	—	—	—
分離建屋一時貯留処理設備	—	主配管	弁()第9一時貯留処理槽()	安重	S	3種/—	—	変更なし	—	—	—	—
			弁()第5一時貯留処理槽()	安重	S	3種/—	—	変更なし	—	—	—	—
			安全冷却水ポンプ出口配管分岐点～第8一時貯留処理槽()	安重	S	—	—	変更なし	—	常設耐震/1.2Ss		
			第8一時貯留処理槽()～安全冷却水中間熱交換器入口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	—	常設耐震/1.2Ss		
			弁()第8一時貯留処理槽()	安重	S	3種/—	—	変更なし	—	—		
			弁()第2一時貯留処理槽()	安重	S	3種/—	—	変更なし	—	常設耐震/1.2Ss		
			第8一時貯留処理槽入口配管()セル内壁部～第8一時貯留処理槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—	常設耐震/1.2Ss		

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分離建屋一時貯留処理設備	—	主配管	第8一時貯留処理槽() ～第8一時貯留処理槽エアリフトポンプ分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第8一時貯留処理槽エアリフトポンプ分離ポット() ～第2一時貯留処理槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第2一時貯留処理槽() ～第4一時貯留処理槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第2一時貯留処理槽() ～第2一時貯留処理槽エアリフトポンプ分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第2一時貯留処理槽エアリフトポンプ分離ポット() ～第3一時貯留処理槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			迅速流体継手接続口() 分離建屋一時貯留処理槽第1セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			分離建屋一時貯留処理槽第1セル漏えい液受皿() 分離建屋一時貯留処理槽第1セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			分離建屋一時貯留処理槽第1セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ() 第1一時貯留処理槽()	安重	S	4種/—	—	変更なし	—			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分離建屋一時貯留処理設備	—	主配管	迅速流体継手接続口() 分離建屋一時貯留処理槽第1セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			分離建屋一時貯留処理槽第1セル漏えい液受皿() 分離建屋一時貯留処理槽第1セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			分離建屋一時貯留処理槽第1セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ() 第8一時貯留処理槽()	安重	S	4種/—	—	変更なし	—			
			安全冷却水ポンプ出口配管分岐点～第1一時貯留処理槽()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			第1一時貯留処理槽() ～安全冷却水中間熱交換器入口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			第1一時貯留処理槽() ～第1一時貯留処理槽エアリフトポンプ分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第1一時貯留処理槽エアリフトポンプ分離ポット() ～第7一時貯留処理槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			弁() 第1一時貯留処理槽()	安重	S	3種/—	—	変更なし	—			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分離建屋一時貯留処理設備	—	主配管	第1一時貯留処理槽 () 入口配管～第1一時貯留 処理槽 ()	安重	B	4種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			抽出塔セル漏えい液受皿スチー ムジェットポンプシールポット 入口配管合流点～第1一時貯留 処理槽 ()	安重	S	4種	—	変更なし	—			
			第7一時貯留処理槽 () ～第4一時貯留処理槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			弁 () 第7一時貯留 処理槽 ()	安重	S	3種/—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			第7一時貯留処理槽 () ～第7一時貯留処理槽エアリフ トポンプ分離ポット ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第7一時貯留処理槽エアリフト ポンプ分離ポット () ～第3一時貯留処理槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水ポンプ出口配管分岐 点～第7一時貯留処理槽 ()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			第7一時貯留処理槽 () ～安全冷却水中間熱交換器入口 配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分離建屋一時貯留処理設備	—	主配管	第6一時貯留処理槽() ～抽出廃液供給槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第6一時貯留処理槽() ～抽出廃液供給槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			安全冷却水ポンプ出口配管分岐点 ～第6一時貯留処理槽()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			第6一時貯留処理槽() ～安全冷却水中間熱交換器入口 配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			弁()第6一時貯留 処理槽()	安重	S	3種/—	—	変更なし	—			
			第3一時貯留処理槽() ～第3一時貯留処理槽第1エアリフト ポンプ分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第3一時貯留処理槽第1エアリフト ポンプ分離ポット() 第3一時貯留処理槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第3一時貯留処理槽第1エアリフト ポンプ分離ポット() 第3一時貯留処理槽第2 エアリフトポンプ分離ポット ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分離建屋一時貯留処理設備	—	主配管	第3一時貯留処理槽第2エアリフトポンプ分離ポット() 第3一時貯留処理槽流量計測ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第3一時貯留処理槽流量計測ポット() 抽出塔()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第3一時貯留処理槽第1エアリフトポンプ分離ポット() 第3一時貯留処理槽予備第2エアリフトポンプ分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第3一時貯留処理槽予備第2エアリフトポンプ分離ポット() 第3一時貯留処理槽予備流量計測ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第3一時貯留処理槽予備流量計測ポット() エンドピース()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第3一時貯留処理槽第2エアリフトポンプ入口配管()セル内壁部～第3一時貯留処理槽第2エアリフトポンプ()	安重	S	2種/4種	—	変更なし	—			
			第3一時貯留処理槽第2エアリフトポンプ入口配管()セル内壁部～第3一時貯留処理槽第2エアリフトポンプ入口配管合流点	安重	S	4種	—	変更なし	—			
			第3一時貯留処理槽予備第2エアリフトポンプ入口配管()セル内壁部～第3一時貯留処理槽予備第2エアリフトポンプ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分離建屋一時貯留処理設備	—	主配管	第3一時貯留処理槽() ～安全冷却水中間熱交換器入口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			第4一時貯留処理槽() ～第4一時貯留処理槽第1エアリフトポンプ分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第4一時貯留処理槽第1エアリフトポンプ分離ポット() 第4一時貯留処理槽第2エアリフトポンプ分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第4一時貯留処理槽第2エアリフトポンプ分離ポット() T B P 洗浄塔()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第4一時貯留処理槽第1エアリフトポンプ分離ポット() 第4一時貯留処理槽予備第2エアリフトポンプ分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第4一時貯留処理槽予備第2エアリフトポンプ分離ポット() エンドピース()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第4一時貯留処理槽第2エアリフトポンプ入口配管()セル内壁部～第4一時貯留処理槽第2エアリフトポンプ()	安重	S	2種/—	—	変更なし	—			
			第4一時貯留処理槽第2エアリフトポンプ入口配管()セル内壁部～第4一時貯留処理槽第2エアリフトポンプ入口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分離建屋一時貯留処理設備	—	主配管	第4一時貯留処理槽予備第2エアリフトポンプ入口配管()セル内壁部～第4一時貯留処理槽予備第2エアリフトポンプ()	安重	S	2種/—	—	変更なし	—			
			第4一時貯留処理槽()～抽出廃液供給槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第4一時貯留処理槽()～抽出廃液供給槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第4一時貯留処理槽()～第3一時貯留処理槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第4一時貯留処理槽()～安全冷却水中間熱交換器入口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			分離建屋一時貯留処理槽第2セル漏えい液受皿() 分離建屋一時貯留処理槽第2セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			分離建屋一時貯留処理槽第2セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ() 第1一時貯留処理槽()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			分離建屋一時貯留処理槽第2セル漏えい液受皿() 分離建屋一時貯留処理槽第2セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ()	安重	S	—	—	変更なし	—			

第1-2-3表 分離施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分離建屋一時貯留処理設備	—	主配管	分離建屋一時貯留処理槽第2セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ() 第1一時貯留処理槽()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			迅速流体継手接続口() 分離建屋一時貯留処理槽第2セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			迅速流体継手接続口() 分離建屋一時貯留処理槽第2セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			安全冷却水ポンプ出口配管分岐点～第4一時貯留処理槽()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水ポンプ出口配管分岐点～第3一時貯留処理槽()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			弁() 第4一時貯留処理槽()	安重	S	3種/—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			弁() 第3一時貯留処理槽()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			

注記 *：第1-2-3表 に用いる略語の定義は、「第1-1表 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の主要設備リスト」の「付表1」による。

第1-2-4表 精製施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前				変更後				
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
精製建屋		建物・構築物	精製建屋	安重	S	—		変更なし				—
		建物・構築物	精製建屋の遮蔽設備（外壁、セル壁等）	安重/非安重	B	—	—	変更なし				—
		建物・構築物			—			地下水排水設備（精製建屋周り）	非安重	C-3	—	常設/1.2Ss
精製建屋/ウラン混合脱硝建屋間洞道		建物・構築物	精製建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋間洞道	安重	S, 1.2Ss	—	—	変更なし				常設SA
プルトニウム精製設備		容器	プルトニウム溶液供給槽	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし				常設耐震/1.2Ss
		容器	補助油水分離槽	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし				—
	容器	プルトニウム溶液受槽	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし				常設耐震/1.2Ss	
	容器	油水分離槽	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし				常設耐震/1.2Ss	
	容器	プルトニウム濃縮缶供給槽	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし				常設耐震/1.2Ss	
	容器	プルトニウム溶液一時貯槽	安重	S	2種	—	変更なし				常設耐震/1.2Ss	
	容器	プルトニウム濃縮液受槽	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし				常設耐震/1.2Ss	
	容器	リサイクル槽	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし				常設耐震/1.2Ss	

第1-2-4表 精製施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前			変更後					
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
プルトニウム精製設備		容器	希釈槽	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
		容器	プルトニウム濃縮液一時貯槽	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
		容器	プルトニウム濃縮液計量槽	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
		容器	プルトニウム濃縮液中間貯槽	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
		容器	プルトニウム溶液供給槽エアリフトポンプA分離ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	プルトニウム溶液供給槽第1エアリフトポンプB分離ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	プルトニウム溶液供給槽第2エアリフトポンプB分離ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	プルトニウム溶液槽	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	第1酸化塔第1エアリフトポンプ分離ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	第1酸化塔第2エアリフトポンプ分離ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	第1酸化塔シールポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	第1脱ガス塔第1エアリフトポンプ分離ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
容器	第1脱ガス塔第2エアリフトポンプ分離ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—			

第1-2-4表 精製施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前			変更後					
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
プルトニウム精製設備		容器	第1脱ガス塔第1プライミングポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	第1脱ガス塔第1プライミングポットゲデオン	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	第1脱ガス塔第2プライミングポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	抽出塔供給流量計測ポットA	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	第1脱ガス塔シールポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	抽出塔流量計測ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	抽出塔流量計測ポットバッファチューブ	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	抽出塔流量計測ポットエアリフトポンプ分離ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	抽出塔エアリフトポンプA分離ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	核分裂生成物洗浄塔流量計測ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	核分裂生成物洗浄塔流量計測ポットバッファチューブ	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	核分裂生成物洗浄塔流量計測ポットエアリフトポンプ分離ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
容器	核分裂生成物洗浄塔エアリフトポンプA分離ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—			

第1-2-4表 精製施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前			変更後					
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
プルトニウム精製設備	1	容器	抽出塔供給流量計測ポットB	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	核分裂生成物洗浄塔エアリフトポンプB分離ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	逆抽出塔エアリフトポンプA分離ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	逆抽出塔エアリフトポンプB分離ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	ウラン洗浄塔供給流量計測ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	ウラン洗浄塔流量計測ポットA	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	ウラン洗浄塔流量計測ポットAバッファチューブ	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	ウラン洗浄塔流量計測ポットA第2エアリフトポンプ分離ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	ウラン洗浄塔流量計測ポットA第1エアリフトポンプ分離ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	ウラン洗浄塔エアリフトポンプA分離ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	補助油水分離槽供給流量計測ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	ウラン洗浄塔エアリフトポンプB分離ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	TBP洗浄器エアリフトポンプ分離ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
容器	TBP洗浄器バッファチューブ	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—			

第1-2-4表 精製施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前				変更後				
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
プルトニウム精製設備		容器	第2酸化塔供給ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	TBP洗浄器サイホンポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	補助油水分離槽プライミングポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	補助油水分離槽プライミングポットエアリフトポンプ分離ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	第2酸化塔エアリフトポンプ分離ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	第2酸化塔シールポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	第2脱ガス塔プライミングポットB	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	第2脱ガス塔エアリフトポンプA分離ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	第2脱ガス塔エアリフトポンプB分離ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	第2脱ガス塔シールポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	プルトニウム溶液受槽エアリフトポンプ分離ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	油水分離槽エアリフトポンプA分離ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
容器	油水分離槽エアリフトポンプB分離ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—			

第1-2-4表 精製施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前			変更後					
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
プルトニウム精製設備		容器	油水分離槽サイホンBプライミングポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	油分リサイクルポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	油分リサイクルポットエアリフトポンプ分離ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	プルトニウム濃縮缶供給槽第1エアリフトポンプA分離ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	プルトニウム濃縮缶供給槽第2エアリフトポンプA分離ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	プルトニウム濃縮缶供給槽プライミングポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	プルトニウム濃縮缶供給槽エアリフトポンプB分離ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	プルトニウム濃縮缶供給槽ゲデオンAプライミングポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	プルトニウム濃縮缶供給槽ゲデオンA	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	プルトニウム濃縮缶供給槽ゲデオンB	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	プルトニウム濃縮缶供給槽ゲデオンBプライミングポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	プルトニウム濃縮缶サイホンA分離ポット	安重	S	2種	—	変更なし			—	
容器	プルトニウム濃縮缶サイホンB分離ポット	安重	S	2種	—	変更なし			—			

第1-2-4表 精製施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前			変更後					
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
プルトニウム精製設備		容器	プルトニウム濃縮缶サイホンAプライミングポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	プルトニウム濃縮缶サイホンBプライミングポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	リサイクル槽エアリフトポンプ分離ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	希釈槽エアリフトポンプB分離ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	希釈槽第1エアリフトポンプD分離ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	希釈槽エアリフトポンプA分離ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	希釈槽第2エアリフトポンプD分離ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	凝縮器	安重	S	2種	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
		容器	第1酸化塔	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	第1脱ガス塔	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	第2酸化塔	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	第2脱ガス塔	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
容器	プルトニウム濃縮缶	安重	S, 1.2Ss	1種	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss			

第1-2-4表 精製施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前				変更後				
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
プルトニウム精製設備	I	容器	抽出塔	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	核分裂生成物洗浄塔	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	T B P 洗浄塔	安重	B-2, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	逆抽出塔	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	ウラン洗浄塔	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	T B P 洗浄器	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	プルトニウム洗浄器	安重	B-1, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿1	安重	S	5種	—	変更なし			—	
		容器	放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿2	安重	S	5種	—	変更なし			—	
		容器	油水分離槽セル漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし			—	
		容器	プルトニウム濃縮缶供給槽セル漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし			—	
		容器	プルトニウム精製塔セル漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし			—	
容器	プルトニウム濃縮液受槽セル漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし			—			

第1-2-4表 精製施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前			変更後					
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
プルトニウム精製設備		容器	放射性配管分岐第2セル漏えい液受皿1	安重	S	5種	—	変更なし			—	
		容器	放射性配管分岐第2セル漏えい液受皿2	安重	S	5種	—	変更なし			—	
		容器	プルトニウム溶液供給槽セル漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし			—	
		容器	プルトニウム洗浄器セル漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし			—	
		容器	プルトニウム濃縮缶セル漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし			—	
		容器	プルトニウム溶液一時貯槽セル漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし			—	
		容器	プルトニウム濃縮液一時貯槽セル漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし			—	
		容器	プルトニウム濃縮液計量槽セル漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし			—	
		容器	AT04配管収納容器	安重	S	5種	—	変更なし			—	
		ポンプ	プルトニウム濃縮液ポンプA	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		ポンプ	プルトニウム濃縮液ポンプB	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		ポンプ	プルトニウム濃縮液ポンプ	安重	S	2種	—	変更なし			—	
		ポンプ	プルトニウム濃縮液ポンプE	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	

第1-2-4表 精製施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前			変更後					
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
プルトニウム精製設備		ポンプ	プルトニウム濃縮液ポンプD	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		主要弁	主要弁 [REDACTED]	安重	S	—	—	変更なし			—	
		主要弁	主要弁 [REDACTED]	安重	S	—	—	変更なし			—	
		主要弁	主要弁 ([REDACTED])	安重	S	—	—	変更なし			—	
		主要弁	主要弁 ([REDACTED])	安重	S	—	—	変更なし			—	
		核物質等取扱ボックス	プルトニウム濃縮液ポンプAグローブボックス	安重	S, 1.2Ss	5種	—	変更なし			—	
		核物質等取扱ボックス	プルトニウム濃縮液弁グローブボックス	安重	S, 1.2Ss	5種	—	変更なし			—	
		核物質等取扱ボックス	プルトニウム濃縮液ポンプEグローブボックス	安重	S, 1.2Ss	5種	—	変更なし			—	
		核物質等取扱ボックス	プルトニウム濃縮液ポンプDグローブボックス	安重	S, 1.2Ss	5種	—	変更なし			—	
		核物質等取扱ボックス	プルトニウム濃縮液ポンプBグローブボックス	安重	S, 1.2Ss	5種	—	変更なし			—	
		核物質等取扱ボックス	プルトニウム濃縮液ポンプCグローブボックス	非安重	B-2, 1.2Ss	—	—	変更なし			—	
		容器	第1一時貯留処理槽	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
容器	第1一時貯留処理槽供給槽	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—			

第1-2-4表 精製施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前			変更後					
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
精製建屋一時貯留処理設備		容器	第2一時貯留処理槽	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
		容器	第2一時貯留処理槽供給槽	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	第3一時貯留処理槽	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
		容器	第3一時貯留処理槽第1エアリフトポンプA分離ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	第3一時貯留処理槽第2エアリフトポンプA分離ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	第3一時貯留処理槽エアリフトポンプB分離ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	第7一時貯留処理槽	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
		容器	第4一時貯留処理槽	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	第5一時貯留処理槽	非安重	B-2	4種	—	変更なし			常設	
		容器	第7一時貯留処理槽第1エアリフトポンプA分離ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	第7一時貯留処理槽エアリフトポンプB分離ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	精製建屋一時貯留処理槽第1セル漏えい液受皿1	安重	S	5種	—	変更なし			—	
容器	精製建屋一時貯留処理槽第2セル漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし			—			

第1-2-4表 精製施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*			名称	設計基準対象の施設*			
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
精製建屋一時貯留処理設		容器	精製建屋一時貯留処理槽第1セル漏えい液受皿2	安重	S	5種	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss
		容器	AT05配管収納容器1	安重	S	5種	—	変更なし			—
		容器	AT02漏えい液受皿1	非安重	B	—	—	変更なし			—

第1-2-4表 精製施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後			
			名称	設計基準対象の施設*			名称	設計基準対象の施設*		
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類
精製建屋一時貯留処理設備	重大事故時可溶性中性子吸収材供給系	容器		—		重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽（第5一時貯留処理槽用）	—	—	—	常設
		容器		—		重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽（第7一時貯留処理槽用）	—	—	—	常設
		主要弁		—		主要弁（ ）	—	—	—	常設
		主要弁		—		主要弁（ ）	—	—	—	常設

第1-2-4表 精製設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
プルトニウム精製設備	-	主配管	プルトニウム溶液供給槽() ~ プルトニウム溶液供給槽第1エアリフトポンプB分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム溶液供給槽第1エアリフトポンプB分離ポット() ~ プルトニウム溶液供給槽第2エアリフトポンプB分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム溶液供給槽第2エアリフトポンプB分離ポット() ~ プルトニウム溶液槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム溶液槽() ~ 第1酸化塔()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第1酸化塔シールポット() ~ 第1酸化塔第1エアリフトポンプ分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第1酸化塔第1エアリフトポンプ分離ポット() ~ 第1酸化塔第2エアリフトポンプ分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第1酸化塔第2エアリフトポンプ分離ポット() ~ 第1脱ガス塔()	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-4表 精製設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
プルトニウム精製設備	-	主配管	第1脱ガス塔シールポット() ~ 第1脱ガス塔第1エアリフトポンプ分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第1脱ガス塔第1エアリフトポンプ分離ポット() ~ 第1脱ガス塔第2エアリフトポンプ分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第1脱ガス塔第2エアリフトポンプ分離ポット() ~ 第1脱ガス塔第1プライミングポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第1脱ガス塔第1プライミングポット() ~ 第1脱ガス塔第1プライミングポットゲデオン()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第1脱ガス塔第1プライミングポットゲデオン() ~ 第1脱ガス塔第2プライミングポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第1脱ガス塔第2プライミングポット() ~ 抽出塔供給流量計測ポットA()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			低濃度プルトニウム溶液受槽エアリフトポンプ分離ポット() ~ プルトニウム溶液供給槽第1エアリフトポンプB分離ポット() 出口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-4表 精製設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
プルトニウム精製設備	-	主配管	抽出塔供給流量計測ポットA () ~ 抽出塔 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出塔 () ~ 抽出塔流量計測ポット ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出塔流量計測ポットバッファチューブ () ~ 抽出塔流量計測ポットエアリフトポンプ分離ポット ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出塔流量計測ポットエアリフトポンプ分離ポット () ~ 核分裂生成物洗浄塔 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出塔 () ~ 抽出塔エアリフトポンプB分離ポット ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			ウラン洗浄塔 () ~ ウラン洗浄塔エアリフトポンプA分離ポット ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			TBP洗浄器エアリフトポンプ分離ポット () ~ 第2酸化塔供給ポット ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-4表 精製設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
プルトニウム精製設備	-	主配管	TBP洗浄器バッファチューブ() ~ TBP洗浄器エアリフトポンプ 分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			ウラン洗浄塔エアリフトポンプA分離ポット() ~ 補助油水分離槽供給流量計測ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			補助油水分離槽供給流量計測ポット() ~ 補助油水分離槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			TBP洗浄器() ~ TBP洗浄器 バッファチューブ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			補助油水分離槽プライミングポット() ~ 補助油水分離槽プライミング ポットエアリフトポンプ分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			補助油水分離槽() ~ 補助油水分 離槽プライミングポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			補助油水分離槽プライミングポットエアリ フトポンプ分離ポット() ~ TBP洗浄器()	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-4表 精製設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
プルトニウム精製設備	-	主配管	第2酸化塔エアリフトポンプ分離ポット () ~ 第2脱ガス塔 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第2酸化塔シールポット () ~ 第2酸化塔エアリフトポンプ分離ポット ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第2脱ガス塔シールポット () ~ 第2脱ガス塔プライミングポットB ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第2脱ガス塔プライミングポットB () ~ プルトニウム溶液受槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第2酸化塔供給ポット () ~ 第2酸化塔 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム溶液受槽 () ~ プルトニウム溶液受槽エアリフトポンプ分離ポット ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム溶液受槽エアリフトポンプ分離ポット () ~ 油水分離槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-4表 精製設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
プルトニウム精製設備	-	主配管	油水分離槽() ~ 油水分離槽エアリフトポンプB分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			油水分離槽エアリフトポンプB分離ポット() ~ プルトニウム濃縮缶供給槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			油水分離槽() ~ 油水分離槽エアリフトポンプA分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			油水分離槽エアリフトポンプA分離ポット() ~ プルトニウム溶液一時貯槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			核分裂生成物洗浄塔() ~ 核分裂生成物洗浄塔流量計測ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			核分裂生成物洗浄塔流量計測ポットバッファチューブ() ~ 核分裂生成物洗浄塔流量計測ポットエアリフトポンプ分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			核分裂生成物洗浄塔流量計測ポットエアリフトポンプ分離ポット() ~ 逆抽出塔()	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-4表 精製設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
プルトニウム精製設備	-	主配管	逆抽出塔() ~ 逆抽出塔エアリフトポンプB分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			ウラン洗浄塔供給流量計測ポット() ~ ウラン洗浄塔()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			逆抽出塔エアリフトポンプB分離ポット() ~ ウラン洗浄塔供給流量計測ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮缶() ~ プルトニウム濃縮液受槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮液受槽() ~ プルトニウム濃縮液ポンプA()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮液ポンプA() ~ プルトニウム濃縮液計量槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮液ポンプA() 出口配管分岐点 ~ プルトニウム濃縮液一時貯槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-4表 精製設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
プルトニウム精製設備	-	主配管	リサイクル槽() ~ リサイクル槽エアリフトポンプ分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			リサイクル槽エアリフトポンプ分離ポット() ~ 希釈槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム溶液一時貯槽() ~ プルトニウム濃縮缶供給槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			希釈槽() ~ 希釈槽エアリフトポンプA分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			希釈槽エアリフトポンプA分離ポット() ~ プルトニウム溶液供給槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮缶供給槽() ~ プルトニウム濃縮缶供給槽第1エアリフトポンプA分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮缶供給槽第1エアリフトポンプA分離ポット() ~ プルトニウム濃縮缶供給槽第2エアリフトポンプA分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-4表 精製設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
プルトニウム精製設備	-	主配管	プルトニウム濃縮缶供給槽第2エアリフトポンプA分離ポット() ~ プルトニウム濃縮缶供給槽プライミングポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮缶供給槽プライミングポット() ~ プルトニウム濃縮缶供給槽ゲデオンA()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮缶供給槽ゲデオンA() ~ プルトニウム濃縮缶供給槽ゲデオンAプライミングポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮缶供給槽ゲデオンAプライミングポット() ~ プルトニウム濃縮缶()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮液一時貯槽() ~ プルトニウム濃縮液ポンプB()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮液計量槽() ~ リサイクル槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮液ポンプE() ~ プルトニウム濃縮液中間貯槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-4表 精製設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
プルトニウム精製設備	-	主配管	プルトニウム濃縮液計量槽() ~ プルトニウム濃縮液ポンプE()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮液中間貯槽() ~ プルトニウム濃縮液ポンプD()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮液ポンプD() ~ 一時貯槽第2グローブボックス()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮液ポンプD() 出口配管分岐点 ~ 一時貯槽第2グローブボックス()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮液ポンプB() ~ プルトニウム濃縮液計量槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮液供給槽プライミングポット() ~ プルトニウム濃縮液供給槽ゲデオンB()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮液供給槽ゲデオンB() ~ プルトニウム濃縮液供給槽ゲデオンBプライミングポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-4表 精製設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
プルトニウム精製設備	-	主配管	プルトニウム濃縮缶供給槽ゲデオンBプライミングポット() ~ エンドピース()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出塔() 出口配管分岐点 ~ アルファモニタB第1エアリフトポンプ分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			アルファモニタB流量計測ポット() ~ 抽出塔() 出口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			アルファモニタB第1エアリフトポンプ分離ポット() ~ 抽出塔() 出口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			アルファモニタBサイホンプライミングポット() ~ 抽出塔() 出口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			アルファモニタB供給ポット() ~ アルファモニタB流量計測ポット() 出口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			再生溶媒供給流量計測ポットA() ~ 抽出塔() 入口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			

第1-2-4表 精製設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
プルトニウム精製設備	-	主配管	抽出塔() ~ 抽出塔エアリフトポンプA分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出塔エアリフトポンプA分離ポット() ~ 第1一時貯留処理槽供給槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			TBP洗浄塔エアリフトポンプB分離ポット() ~ 抽出塔()	安重	S	4種/—	—	変更なし	—			
			抽出塔供給流量計測ポットB() ~ 抽出塔()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			()セル内壁部 ~ アルファモニタB第1エアリフトポンプ()	安重	S	2種/—	—	変更なし	—			
			()セル内壁部 ~ 抽出塔流量計測ポットエアリフトポンプ()	安重	S	2種/4種	—	変更なし	—			
			()セル内壁部 ~ 抽出塔エアリフトポンプB()	安重	S	2種/—	—	変更なし	—			

第1-2-4表 精製設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
プルトニウム精製設備	-	主配管	セル内壁部 ~ 抽出塔エアリフトポンプA	安重	S	2種/4種	—	変更なし	—			
			弁	安重	S	3種/—	—	変更なし	—			
			抽出塔 ~ 膨張ポットデミスタ 入口配管合流点	安重	S	4種/—	—	変更なし	—			
			水封部 ~ 核分裂生成物洗浄塔	安重	S	—	—	変更なし	—			
			水封部 ~ 核分裂生成物洗浄塔	安重	S	—	—	変更なし	—			
			水封部 ~ 核分裂生成物洗浄塔 入口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			核分裂生成物洗浄塔 ~ 核分裂生成物洗浄塔エアリフトポンプA 分離ポット	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-4表 精製設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
プルトニウム精製設備	-	主配管	核分裂生成物洗浄塔エアリフトポンプA分離ポット() ~ 抽出塔供給流量計測ポットB()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			核分裂生成物洗浄塔() ~ 核分裂生成物洗浄塔エアリフトポンプB分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			核分裂生成物洗浄塔エアリフトポンプB分離ポット() ~ 第1一時貯留処理槽供給槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			核分裂生成物洗浄塔() ~ 膨張ポットデミスタ()入口配管合流点	安重	S	4種/—	—	変更なし	—			
			弁() ~ 核分裂生成物洗浄塔()	安重	S	3種/—	—	変更なし	—			
			()セル内壁部 ~ 核分裂生成物洗浄塔エアリフトポンプA()	安重	S	2種/4種	—	変更なし	—			
			()セル内壁部 ~ 核分裂生成物洗浄塔流量計測ポットエアリフトポンプ()	安重	S	2種/4種	—	変更なし	—			

第1-2-4表 精製設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
プルトニウム精製設備	-	主配管	セル内壁部 ~ 核分裂生成物洗浄塔エアリフトポンプB()	安重	S	2種/4種	—	変更なし	—			
			水封部() ~ 逆抽出塔()入口配管合流点	安重	S	4種	—	変更なし	—			
			水封部() ~ 逆抽出塔()入口配管合流点	安重	S	2種/4種	—	変更なし	—			
			ウラン洗浄塔流量計測ポットA第2エアリフトポンプ分離ポット() ~ 核分裂生成物洗浄塔流量計測ポットエアリフトポンプ分離ポット()出口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム洗浄器エアリフトポンプ分離ポット() ~ 逆抽出塔()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			逆抽出塔() ~ 逆抽出塔エアリフトポンプA分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			逆抽出塔エアリフトポンプA分離ポット() ~ 第2一時貯留処理槽供給槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-4表 精製設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
プルトニウム精製設備	-	主配管	水封部 () ~ 逆抽出塔 () 入口配管合流点	安重	S	2種/4種	—	変更なし	—			
			水封部 () ~ 逆抽出塔 ()	安重	S	2種/4種	—	変更なし	—			
			弁 () ~ 逆抽出塔 ()	安重	S	3種	—	変更なし	—			
			()セル内壁部 ~ 逆抽出塔エアリフトポンプB ()	安重	S	2種/4種	—	変更なし	—			
			()セル内壁部 ~ 逆抽出塔エアリフトポンプA ()	安重	S		—	変更なし	—			
			逆抽出塔 () ~ 膨張ポットデミスタ ()	安重	S	4種/—	—	変更なし	—			
			ウラン洗浄塔 () ~ ウラン洗浄塔エアリフトポンプB分離ポット ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-4表 精製設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
プルトニウム精製設備	-	主配管	ウラン洗浄塔流量計測ポットAバッファチューブ() ~ ウラン洗浄塔流量計測ポットA第1エアリフトポンプ分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			ウラン洗浄塔流量計測ポットA第1エアリフトポンプ分離ポット() ~ ウラン洗浄塔流量計測ポットA第2エアリフトポンプ分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			ウラン洗浄塔() ~ ウラン洗浄塔流量計測ポットA()	安重	S	2種/—	—	変更なし	—			
			ウラン洗浄塔流量計測ポットB() ~ ウラン洗浄塔()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			ウラン洗浄塔エアリフトポンプB分離ポット() ~ 第2一時貯留処理槽供給槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			弁() ~ ウラン洗浄塔()	安重	S	3種/—	—	変更なし	—			
			()セル内壁部 ~ ウラン洗浄塔流量計測ポットA第2エアリフトポンプ()	安重	S	2種/4種	—	変更なし	—			

第1-2-4表 精製設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
プルトニウム精製設備	-	主配管	セル内壁部 ~ ウラン洗浄塔エアリフトポンプA ()	安重	S	2種/4種	—	変更なし	—			
			セル内壁部 ~ ウラン洗浄塔エアリフトポンプB ()	安重	S		—	変更なし	—			
			セル内壁部 ~ ウラン洗浄塔流量計測ポットA第1エアリフトポンプ ()	安重	S	2種/4種	—	変更なし	—			
			ウラン洗浄塔 () ~ 膨張ポットデミスタ () 入口配管合流点	安重	S	4種/—	—	変更なし	—			
			TBP洗浄器 () ~ TBP洗浄器サイホンポットA ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			TBP洗浄器サイホンポットA () ~ 第2一時貯留処理槽供給槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			TBP洗浄器 () ~ 補助油水分離槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-4表 精製設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
プルトニウム精製設備	-	主配管	TBP洗浄器() ~ TBP洗浄器サイホンポットB()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			TBP洗浄器サイホンポットB() ~ 第2一時貯留処理槽供給槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			()セル内壁部 ~ 補助油水分離槽プライミングポットエアリフトポンプ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			弁() ~ TBP洗浄器()	安重	S	3種/—	—	変更なし	—			
			水封部() ~ プルトニウム溶液供給槽第2エアリフトポンプB分離ポット()入口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第1酸化塔第1エアリフトポンプ分離ポット() ~ 第1酸化塔シールポット()出口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第1脱ガス塔第1プライミングポット() ~ プルトニウム溶液供給槽第2エアリフトポンプB分離ポット()入口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-4表 精製設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
プルトニウム精製設備	-	主配管	セル内壁部 ~ 第1酸化塔	安重	S	4種	—	変更なし	—			
			セル内壁部 ~ 第1酸化塔第2エアリフトポンプ	安重	S	2種/4種	—	変更なし	—			
			セル内壁部 ~ 第1酸化塔第1エアリフトポンプ	安重	S	2種/4種	—	変更なし	—			
			セル内壁部 ~ 第1脱ガスタ第2エアリフトポンプ	安重	S	2種/4種	—	変更なし	—			
			セル内壁部 ~ 第1脱ガスタ第1エアリフトポンプ	安重	S	2種/4種	—	変更なし	—			
			セル内壁部 ~ 第1脱ガスタ	安重	S	4種	—	変更なし	—			
			第1脱ガスタ第1エアリフトポンプ分離ポット ~ 第1脱ガスタシールポット 出口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-4表 精製設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
プルトニウム精製設備	-	主配管	セル内壁部 ~ 第2酸化塔 () 入口配管合流点 ()	安重	S	4種	—	変更なし	—			
			第2脱ガス塔エアリフトポンプB分離ポット () ~ 第2酸化塔 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			セル内壁部 ~ 第2酸化塔 ()	安重	S	4種	—	変更なし	—			
			セル内壁部 ~ TBP洗浄器エアリフトポンプ ()	安重	S		—	変更なし	—			
			セル内壁部 ~ 第2酸化塔エアリフトポンプ ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第2脱ガス塔シールポット () ~ 第2脱ガス塔エアリフトポンプA分離ポット ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第2脱ガス塔シールポット () 出口配管合流点 ~ 第2脱ガス塔エアリフトポンプB分離ポット ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-4表 精製設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
プルトニウム精製設備	-	主配管	セル内壁部 ~ 第2脱ガス塔()	安重	S	4種	—	変更なし	—			
			セル内壁部 ~ 第2脱ガス塔エアリフトポンプA()	安重	S	2種/4種	—	変更なし	—			
			セル内壁部 ~ 第2脱ガス塔エアリフトポンプB()	安重	S	2種/4種	—	変更なし	—			
			プルトニウム洗浄器セル漏えい液受皿() ~ プルトニウム洗浄器セル漏えい液受皿漏えい検知ポット()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			プルトニウム溶液供給槽() ~ 第2一時貯留処理槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム溶液供給槽第1エアリフトポンプB分離ポット() ~ プルトニウム溶液供給槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム溶液供給槽() ~ プルトニウム溶液供給槽エアリフトポンプA分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-4表 精製設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
プルトニウム精製設備	-	主配管	プルトニウム溶液供給槽エアリフトポンプA分離ポット() ~ 第2一時貯留処理槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第2脱ガス塔エアリフトポンプA分離ポット() ~ プルトニウム溶液供給槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第2脱ガス塔プライミングポットB() ~ プルトニウム溶液供給槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			()セル内壁部 ~ プルトニウム溶液供給槽第2エアリフトポンプB()	安重	S	2種/4種	—	変更なし	—			
			補助油水分離槽() ~ 第2一時貯留処理槽供給槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			補助油水分離槽サイホン() ~ ()セル内壁部	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			補助油水分離槽() ~ ウラン洗浄塔流量計測ポットAバッファチューブ() 出口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-4表 精製設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備 設備分類	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備 設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
プルトニウム精製設備	-	主配管	油分リサイクルポットエアリフトポンプ分離ポット() ~ 補助油水分離槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			弁() ~ 補助油水分離槽()	安重	S	3種/4種/ —	—	変更なし	—			
			プルトニウム溶液受槽() ~ 第1一時貯留処理槽()入口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			油水分離槽() ~ 油水分離槽サイホンBプライミングポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			油水分離槽サイホンB() ~ ()セル内壁部	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			油水分離槽() ~ 第1一時貯留処理槽()入口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			油水分離槽()出口配管分岐点 ~ 油分リサイクルポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-4表 精製設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
プルトニウム精製設備	-	主配管	油分リサイクルポット() ~ 油分リサイクルポットエアリフトポンプ分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			弁() ~ プルトニウム濃縮液ポンプA()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮液ポンプA() 出口配管分岐点 ~ 弁()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮液ポンプA() 出口配管分岐点 ~ プルトニウム濃縮液受槽() 入口配管分岐点	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮液ポンプA() 出口配管分岐点 ~ 弁()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮液ポンプAグローブボックス() ~ グローブボックス漏えい液受皿漏えい検知ポット() 入口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮液一時貯槽セル漏えい液受皿() ~ プルトニウム濃縮液ポンプ() 入口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			

第1-2-4表 精製設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
プルトニウム精製設備	-	主配管	プルトニウム濃縮液受槽セル漏えい液受皿() ~ プルトニウム濃縮液ポンプ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮液計量槽セル漏えい液受皿() ~ プルトニウム濃縮液ポンプ() 入口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮液ポンプ() ~ 希釈槽() プルトニウム濃縮液一時貯槽()	安重	S	4種/—	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮液弁グローブボックス() ~ グローブボックス漏えい液受皿漏えい検知ポット() 入口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮缶() ~ プルトニウム濃縮缶サイホンBプライミングポット()	安重	S	1種/2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮缶サイホンBプライミングポット() 入口配管分岐点 ~ プルトニウム濃縮缶サイホンB分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮缶サイホンB分離ポット() ~ プルトニウム濃縮缶サイホンBプライミングポット() 入口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-4表 精製設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
プルトニウム精製設備	-	主配管	プルトニウム濃縮缶() ~ プルトニウム濃縮缶サイホンBプライミングポット()	安重	S	1種/2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮缶サイホンBプライミングポット() 入口配管分岐点 ~ プルトニウム濃縮缶サイホンA分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮缶サイホンA分離ポット() ~ プルトニウム濃縮缶サイホンBプライミングポット() 入口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮缶セル漏えい液受皿() ~ プルトニウム濃縮缶セル漏えい液受皿漏えい検知ポット() 入口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			希釈槽エアリフトポンプB分離ポット() ~ プルトニウム濃縮缶供給槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮缶供給槽() ~ 第1一時貯留処理槽() 入口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮缶供給槽() ~ プルトニウム濃縮缶供給槽エアリフトポンプB分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-4表 精製設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
プルトニウム精製設備	-	主配管	プルトニウム濃縮缶供給槽プライミングポット() ~ プルトニウム濃縮缶供給槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮缶供給槽第1エアリフトポンプA分離ポット() ~ プルトニウム濃縮缶供給槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			()セル内壁部 ~ プルトニウム濃縮缶供給槽第2エアリフトポンプA()	安重	S	2種/4種	—	変更なし	—			
			プルトニウム溶液一時貯槽() ~ 希釈槽第2エアリフトポンプD分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム溶液一時貯槽サイホン() ~ ()セル内壁部	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮缶サイホンAプライミングポット() ~ プルトニウム濃縮液受槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮液ポンプA() ~ プルトニウム濃縮液受槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-4表 精製設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
プルトニウム精製設備	-	主配管	プルトニウム濃縮缶供給槽エアリフトポンプB分離ポット() ~ プルトニウム濃縮液受槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			エンドピース() ~ プルトニウム濃縮液受槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮缶サイホンBプライミングポット() ~ 希釈槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			希釈槽() ~ 希釈槽第1エアリフトポンプD分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			希釈槽第1エアリフトポンプD分離ポット() ~ 希釈槽第2エアリフトポンプD分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			希釈槽第1エアリフトポンプD分離ポット() ~ 希釈槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			希釈槽() ~ 希釈槽エアリフトポンプB分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-4表 精製設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備 設備分類	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備 設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
プルトニウム精製設備	-	主配管	油水分離槽サイホンBプライミングポット [] ~ 希釈槽 []	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			[]セル内壁部 ~ 希釈槽第2エアリフトポンプD []	安重	S	2種/4種	—	変更なし	—			
			[]エンドピース [] ~ 希釈槽 []	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			弁 [] ~ プルトニウム濃縮液ポンプE []	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮液ポンプEグローブボックス [] ~ グローブボックス漏えい液受皿漏えい検知ポット [] 入口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮液ポンプE [] 出口配管分岐点 ~ 弁 []	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮液ポンプE [] ~ プルトニウム濃縮液計量槽 []	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-4表 精製設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
プルトニウム精製設備	-	主配管	プルトニウム濃縮液ポンプE () 出口配管分岐点 ~ プルトニウム濃縮液計 量槽 () 入口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮液ポンプE () 出口配管分岐点 ~ 弁 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			弁 () ~ プルトニウム濃縮液ポ ンプD ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮液ポンプDグローブボッ クス () ~ グローブボックス漏 えい液受皿漏えい検知ポット () 入口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮液ポンプD () ~ プルトニウム濃縮液中間貯槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮液ポンプD () 出口配管分岐点 ~ 弁 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮液ポンプD () 出口配管分岐点 ~ プルトニウム濃縮液中 間貯槽 () 入口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-4表 精製設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
プルトニウム精製設備	-	主配管	プルトニウム濃縮液ポンプD () 出口配管分岐点 ~ 弁 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			弁 () ~ プルトニウム濃縮液ポンプB ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮液ポンプB () ~ リサイクル槽 () 入口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮液ポンプB () 出口配管分岐点 ~ 弁 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮液ポンプBグローブボックス () ~ リサイクル槽 ()	安重	S	2種/—	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮液ポンプB () 出口配管分岐点 ~ プルトニウム濃縮液一時貯槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮液ポンプD () 出口配管分岐点 ~ 弁 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-4表 精製設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
プルトニウム精製設備	-	主配管	プルトニウム濃縮液計量槽() ~ プルトニウム濃縮液受槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮液計量槽サイホン B() ~ ()セル内壁部	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮液計量槽サイホン B() ~ ()セル内壁部	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム濃縮液ポンプE() 出口配管分岐点 ~ プルトニウム濃縮液計量槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			放射性配管分岐第2セル漏えい液受け皿2() ~ グローブボックス漏えい液受け皿漏えい検知ポット() 入口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			AT04配管収納容器() ~ アクティブレッチ漏えい検知ポット3()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			プルトニウム溶液供給槽() ~ 塔槽類廃ガス処理設備入口配管合流点	安重	S	4種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			

第1-2-4表 精製設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
プルトニウム精製設備	-	主配管	弁() ~ プルトニウム溶液供給槽()	安重	S	3種/—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			弁() ~ 油水分離槽()	安重	S	3種/—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			油水分離槽 ~ 塔槽類廃ガス処理設備入口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水系ヘッド分岐点 ~ 油水分離槽()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			油水分離槽() ~ 安全冷却水系ヘッド合流点	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			弁() ~ プルトニウム溶液受槽()	安重	S	3種/—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水系ヘッド分岐点 ~ プルトニウム溶液受槽()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			

第1-2-4表 精製設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
プルトニウム精製設備	—	主配管	プルトニウム溶液受槽() ~ 安全冷却水系ヘッダ合流点	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			弁() ~ プルトニウム濃縮缶供給槽()	安重	S	3種/—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水系ヘッダ分岐点 ~ プルトニウム濃縮缶供給槽()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			プルトニウム濃縮缶供給槽() ~ 安全冷却水系ヘッダ合流点	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			プルトニウム濃縮缶() ~ 凝縮器()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			凝縮器() ~ 塔槽類廃ガス処理設備入口配管合流点	安重	S	4種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			弁() ~ プルトニウム濃縮缶()	安重	S	3種/—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			

第1-2-4表 精製設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
プルトニウム精製設備	-	主配管	弁() ~ プルトニウム濃縮液受槽()	安重	S	3種/—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			プルトニウム濃縮液受槽() ~ 塔槽類廃ガス処理設備入口配管合流点	安重	S	4種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水系ヘッダ分岐点 ~ プルトニウム濃縮液受槽()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			プルトニウム濃縮液受槽() ~ 安全冷却水系ヘッダ合流点	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			弁() ~ プルトニウム溶液一時貯槽()	安重	S	3種/—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			プルトニウム溶液一時貯槽() ~ 塔槽類廃ガス処理設備入口配管合流点	安重	S	4種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水系ヘッダ分岐点 ~ プルトニウム溶液一時貯槽()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			

第1-2-4表 精製設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
プルトニウム精製設備	-	主配管	プルトニウム溶液一時貯槽() ~ 安全冷却水系ヘッダ合流点	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			弁() ~ リサイクル槽()	安重	S	3種/—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水系ヘッダ分岐点 ~ リサイクル槽()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			リサイクル槽() ~ 安全冷却水系ヘッダ合流点	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			弁() ~ 希釈槽()	安重	S	3種/—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			希釈槽() ~ 塔槽類廃ガス処理設備入口配管合流点	安重	S	4種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水系ヘッダ分岐点 ~ 希釈槽()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			

第1-2-4表 精製設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
プルトニウム精製設備	-	主配管	希釈槽() ~ 安全冷却水系ヘッダ合流点	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			弁() ~ プルトニウム濃縮液一時貯槽()	安重	S	3種/—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			プルトニウム濃縮液一時貯槽() ~ 塔槽類廃ガス処理設備入口配管合流点	安重	S	4種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水系ヘッダ分岐点 ~ プルトニウム濃縮液一時貯槽()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			プルトニウム濃縮液一時貯槽() ~ 安全冷却水系ヘッダ合流点	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			弁() ~ プルトニウム濃縮液計量槽()	安重	S	3種/—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			プルトニウム濃縮液計量槽() ~ 塔槽類廃ガス処理設備入口配管合流点	安重	S	4種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			

第1-2-4表 精製設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
プルトニウム精製設備	-	主配管	安全冷却水系ヘッダ分岐点 ~ プルトニウム濃縮液計量槽()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			プルトニウム濃縮液計量槽() ~ 安全冷却水系ヘッダ合流点	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			弁() ~ プルトニウム濃縮液中間貯槽()	安重	S	3種/—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			プルトニウム濃縮液中間貯槽() ~ 塔槽類廃ガス処理設備入口配管合流点	安重	S	4種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水系ヘッダ分岐点 ~ プルトニウム濃縮液中間貯槽()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			プルトニウム濃縮液中間貯槽() ~ 安全冷却水系ヘッダ合流点	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			()エンドピース() ~ プルトニウム濃縮缶セル漏えい液受皿漏えい検知ポット()入口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			

第1-2-4表 精製設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
精製建屋一時貯留処理設備	-	主配管	第3一時貯留処理槽() ~ 第3一時貯留処理槽エアリフトポンプB分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第3一時貯留処理槽エアリフトポンプB分離ポット() ~ 第7一時貯留処理槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第1一時貯留処理槽() ~ 第3一時貯留処理槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第2一時貯留処理槽() ~ 第3一時貯留処理槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第1一時貯留処理槽サイホンA() ~ ()セル内壁部	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第1一時貯留処理槽供給槽() ~ 第1一時貯留処理槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第1一時貯留処理槽入口配管 ~ 第1一時貯留処理槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-4表 精製設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
精製建屋一時貯留処理設備	—	主配管	第1一時貯留処理槽() ~ 塔槽類 廃ガス処理設備入口配管合流点	安重	S	4種	—	変更なし	—			
			安全冷却水系ヘッダ分岐点 ~ 第1一時貯留処理槽()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			第1一時貯留処理槽() ~ 安全冷却水系ヘッダ合流点	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			弁() ~ 第1一時貯留処理槽()	安重	S	3種/—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			第2一時貯留処理槽供給槽() ~ 第2一時貯留処理槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第2一時貯留処理槽サイホンA() ~ ()セル内壁部	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第2一時貯留処理槽() ~ 塔槽類 廃ガス処理設備入口配管合流点	安重	S	4種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			

第1-2-4表 精製設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
精製建屋一時貯留処理設備	—	主配管	安全冷却水系ヘッダ分岐点 ~ 第2一時貯留処理槽 ()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			第2一時貯留処理槽 () ~ 安全冷却水系ヘッダ合流点	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			弁 () ~ 第2一時貯留処理槽 ()	安重	S	3種/—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			第3一時貯留処理槽 () ~ 第3一時貯留処理槽第1エアリフトポンプA分離ポット ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第3一時貯留処理槽第1エアリフトポンプA分離ポット () ~ 第3一時貯留処理槽第2エアリフトポンプA分離ポット ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第3一時貯留処理槽第1エアリフトポンプA分離ポット () ~ 第3一時貯留処理槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第3一時貯留処理槽第2エアリフトポンプA分離ポット () ~ プルトニウム溶液供給槽第1エアリフトポンプB分離ポット出口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-4表 精製設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
精製建屋一時貯留処理設備	—	主配管	セル内壁部 ~ 第3一時貯留処理槽 第2エアリフトポンプA	安重	S	2種/4種	—	変更なし	—			
			第3一時貯留処理槽 ~ 塔槽類 廃ガス処理設備入口配管合流点	安重	S	4種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水系ヘッド分岐点 ~ 第3一時貯留処理槽	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			第3一時貯留処理槽 ~ 安全冷却水系ヘッド合流点	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			弁 ~ 第3一時貯留処理槽	安重	S	3種/—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			第7一時貯留処理槽第1エアリフトポンプA分離ポット出口配管分岐点 ~ 第7一時貯留処理槽エアリフトポンプB分離ポット	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第7一時貯留処理槽第1エアリフトポンプA分離ポット ~ 第7一時貯留処理槽第2エアリフトポンプA分離ポット	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-2-4表 精製設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
精製建屋一時貯留処理設備	—	主配管	第7一時貯留処理槽() ~ 第7一時貯留処理槽第1エアリフトポンプA分離ポット()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第7一時貯留処理槽エアリフトポンプB分離ポット() ~ プルトニウム溶液供給槽第1エアリフトポンプB分離ポット出口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第7一時貯留処理槽第1エアリフトポンプA分離ポット() ~ 第7一時貯留処理槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			セル内壁部 ~ 第7一時貯留処理槽エアリフトポンプB()	安重	S	2種/4種	—	変更なし	—			
			弁() ~ 第7一時貯留処理槽第2エアリフトポンプA()	安重	S	2種/4種	—	変更なし	—			
			弁() ~ 第7一時貯留処理槽()	安重	S	3種/—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			弁() ~ 第4一時貯留処理槽()	安重	S	3種/—	—	変更なし	—			

第1-2-4表 精製設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
精製建屋一時貯留処理設備	—	主配管	AT05配管収納容器1() ~ アクティプトレンチ漏えい検知ポット2()	安重	S	—	—	変更なし	—	—		
			変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽(第5一時貯留処理槽用)() ~ 主要弁()	変更なし	—			
			変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	主要弁() ~ 重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽(第5一時貯留処理槽用)出口配管合流点	変更なし	—			
			変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽(第7一時貯留処理槽用)() ~ 主要弁()	変更なし	常設			
			変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	主要弁() ~ 重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽(第7一時貯留処理槽用)出口配管合流点	変更なし	常設			
			変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽(第5一時貯留処理槽用)出口配管合流点 ~ 第5一時貯留処理槽()	変更なし	常設耐震			
			変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽(第7一時貯留処理槽用)出口配管合流点 ~ 第7一時貯留処理槽()	変更なし	常設耐震/1.2Ss			

注記 * : 第1-2-4表 に用いる略語の定義は, 「第1-1表 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の主要設備リスト」の「付表1」による。

第1-2-5表 脱硝施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前					変更後				
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
ウラン混合脱硝建屋		建物・構築物	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋	安重	S	—	—	変更なし			—	
		建物・構築物	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の遮蔽設備	安重/非安重	B	—	—	変更なし			—	
		建物・構築物	—	—	—	—	地下水排水設備 (ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋・ウラン・プルトニウム酸化物貯蔵建屋周り)	非安重	C-3	—	常設/1.2Ss	
ウラン・プルトニウム混合脱硝設備	溶液系	容器	定量ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	硝酸プルトニウム貯槽エアリフトポンプ分離ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	混合槽エアリフトポンプ分離ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	一時貯槽エアリフトポンプ分離ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
		容器	硝酸プルトニウム貯槽セル漏えい液受皿	安重	S	—	—	変更なし			—	
		容器	混合槽セル漏えい液受皿	安重	S	—	—	変更なし			—	
		容器	一時貯槽セル漏えい液受皿	安重	S	—	—	変更なし			—	
		容器	硝酸プルトニウム貯槽	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
		容器	混合槽	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
		容器	一時貯槽	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
		ポンプ	一時貯槽ポンプ	安重	S, 1.2Ss	—	—	変更なし			—	
		ポンプ	漏えい液移送ポンプ	安重	S	—	—	変更なし			—	
		核物質等取扱ボックス	定量ポットグローブボックス	安重	S	—	—	変更なし	B-1, B-2, 1.2Ss	変更なし	—	
		核物質等取扱ボックス	硝酸プルトニウム移送グローブボックス	安重	S, 1.2Ss	—	—	変更なし			—	
	核物質等取扱ボックス	一時貯槽第1グローブボックス	安重	S, 1.2Ss	—	—	変更なし			—		
	核物質等取扱ボックス	一時貯槽第2グローブボックス	安重	S, 1.2Ss	—	—	変更なし			—		
	ニウラム系混合脱硝	容器	中間ポット	安重	S, 1.2Ss	2種	—	変更なし			—	
容器		固気分離器	安重	B-1	—	—	変更なし			—		
容器		凝縮廃液受槽セル漏えい液受皿	非安重	B	5種	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss		

第1-2-5表 脱硝施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前			変更後				
				設計基準対象の施設*			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
ウラン・プルトニウム混合脱硝設備	ウラン・プルトニウム混合脱硝系	容器	凝縮廃液貯槽セル漏えい液受皿	非安重	B	5種	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss
		ポンプ	凝縮廃液受槽ポンプ	安重	B	—	—	変更なし			—
		機械装置	脱硝装置（本体）	安重	S, 1. 2Ss	—	—	変更なし			—
		機械装置	脱硝装置（附属品：脱硝皿）	安重	—	—	—	変更なし			—
		核物質等取扱ボックス	脱硝装置グローブボックス	安重	S	5種	—	変更なし	B-1, B-2, 1.2Ss	変更なし	—
		核物質等取扱ボックス	脱硝皿取扱装置第1グローブボックス	安重	S	—	—	変更なし	B-1	変更なし	—
		核物質等取扱ボックス	脱硝皿取扱装置第2グローブボックス	安重	S	—	—	変更なし	B-1	変更なし	—
		核物質等取扱ボックス	脱硝皿取扱装置第3グローブボックス	安重	S	—	—	変更なし	B-1	変更なし	—
		核物質等取扱ボックス	脱硝皿取扱装置第4グローブボックス	安重	S	—	—	変更なし	B-1	変更なし	—
ウラン・プルトニウム混合脱硝設備	焙焼・還元系	容器	還元気送固気分離器	安重	B-1	—	—	変更なし			—
		容器	リワーク焙焼気送固気分離器	安重	B-1	—	—	変更なし			—
		容器	脱硝粉末供給ホッパ	安重	B-1	—	—	変更なし			—
		容器	焙焼粉末供給ホッパ	安重	B-1	—	—	変更なし			—
		容器	焙焼炉粉末払出ホッパ	安重	B-1	—	—	変更なし			—
		容器	焙焼炉炉廃ガスフィルタ	安重	B-1	—	—	変更なし			—
		容器	還元炉炉廃ガスフィルタ	安重	B-1	—	—	変更なし			—
		機械装置	焙焼炉	安重	B-1	—	—	変更なし			—
		機械装置	還元炉	安重	B-1	—	—	変更なし			—
		核物質等取扱ボックス	焙焼グローブボックス	安重	B-1	—	—	変更なし			—
	核物質等取扱ボックス	還元グローブボックス	安重	B-1	—	—	変更なし			—	
	粉体系	容器	混合気送固気分離器	安重	B	—	—	変更なし			—
		容器	リワーク粉碎気送固気分離器	安重	B-1	—	—	変更なし			—
容器		粉碎機供給ホッパ	安重	B-1	—	—	変更なし			—	

第1-2-5表 脱硝施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前			変更後				
				設計基準対象の施設*			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
ウラン・プルトニウム混合脱硝設備	粉体系	運搬・製品容器	保管容器	安重	—	—	—	変更なし			—
		ラック/ピット/棚	保管ピット	安重	B-1	—	—	変更なし			—
		機械装置	粉砕機	安重	B-1	—	—	変更なし			—
		機械装置	混合機	安重	B-1	—	—	変更なし			—
		機械装置	粉末充てん機	安重	B-1	—	—	変更なし			—
		核物質等取扱ボックス	粉砕グローブボックス	安重	B-1	—	—	変更なし			—
		核物質等取扱ボックス	粉砕払出グローブボックス	安重	B-1	—	—	変更なし			—
		核物質等取扱ボックス	粉末混合グローブボックス	安重	B-1	—	—	変更なし			—
		核物質等取扱ボックス	粉末充てんグローブボックス	安重	B-1	—	—	変更なし			—
		核物質等取扱ボックス	粉末缶受払グローブボックス	安重	B-1	—	—	変更なし			—
		核物質等取扱ボックス	粉末混合受入グローブボックス	安重	B	—	—	変更なし			—
	還元ガス供給系	主要弁	主要弁 ██████████ ██████████	安重	C	—	—	変更なし			—

第1-2-5表 脱硝施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後			
			名称	設計基準対象の施設*			名称	設計基準対象の施設*		
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類
ウラン・プルトニウム混合脱硝設備	溶液系	主配管	硝酸プルトニウム貯槽 () ~ 硝酸プルトニウム貯槽 ()	安重	S	-	-	変更なし		
			硝酸プルトニウム貯槽 () ~ 一時貯槽 ()	安重	S	-	-			
			混合槽 () ~ 混合槽 ()	安重	S	-	-			
			混合槽 () ~ 混合槽 ()	安重	S	-	-			
			混合槽 () ~ 一時貯槽 ()	安重	S	-	-			
			混合槽 () ~ 混合槽 ()	安重	S	-	-			
			混合槽 () ~ 混合槽 ()	安重	S	-	-			
			混合槽 () ~ 一時貯槽 ()	安重	S	-	-			
			一時貯槽 () ~ 一時貯槽エアリフトポンプ分離ポット ()	安重	S	-	-			
			一時貯槽エアリフトポンプ分離ポット () ~ 混合槽 ()	安重	S	-	-			
			一時貯槽エアリフトポンプ分離ポット () ~ 混合槽 ()	安重	S	-	-			
			一時貯槽 () ~ 一時貯槽エアリフトポンプ分離ポット ()	安重	S	-	-			
			一時貯槽エアリフトポンプ分離ポット () ~ 一時貯槽 ()	安重	S	-	-			
			一時貯槽エアリフトポンプ分離ポット () ~ 硝酸プルトニウム貯槽 ()	安重	S	-	-			

第1-2-5表 脱硝施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後						
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*		名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*		
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類	
ウラン・プルトニウム混合脱硝設備	溶液系	主配管	一時貯槽() ~ プルトニウム精製設備リサイクル槽()	安重	S	-	-	変更なし	-	-	-		
			一時貯槽() ~ プルトニウム精製設備リサイクル槽()	安重	S	-	-						
			プルトニウム精製設備リサイクル槽() 入口ライン分岐点 ~ 一時貯槽()	安重	S	-	-						
			硝酸プルトニウム貯槽セル漏えい液受皿() 混合槽セル漏えい液受皿() 一時貯槽セル漏えい液受皿() ~ 漏えい液移送ポンプ()	安重	S	-	-						
			漏えい液移送ポンプ() ~ 硝酸プルトニウム貯槽() 一時貯槽()	安重	S	-	-						
			一時貯槽第2グローブボックス() ~ 硝酸プルトニウム貯槽()	安重	S	-	-						
			弁() ~ 一時貯槽()	安重	S	-	-					変更なし	常設耐震/1.2Ss
			安全冷却水系配管() 分岐部 ~ 一時貯槽()	安重	S	-	-					変更なし	常設耐震/1.2Ss
			一時貯槽() ~ 安全冷却水系配管() 合流部	安重	S	-	-					変更なし	常設耐震/1.2Ss
			一時貯槽第2グローブボックス() ~ 一時貯槽()	安重	S	-	-					変更なし	-
			溶液系配管() 合流点、硝酸プルトニウム移送グローブボックス() 一時貯槽第1グローブボックス() 漏えい液回収ライン ~ 一時貯槽()	安重	S	-	-						

第1-2-5表 脱硝施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*		名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
ウラン・プルトニウム混合脱硝設備	溶液系	主配管	定量ポットグローブボックス()漏えい液回収ライン～水封入口	安重	S	-	-	変更なし	B	-	変更なし	
			水封入口～硝酸プルトニウム移送グローブボックス()漏えい液回収ライン合流部	安重	S	-	-	変更なし	B-2	-	変更なし	
			混合槽()～定量ポット()	安重	S	-	-	変更なし				
			混合槽()～定量ポット()	安重	S	-	-	変更なし				
			弁()～混合槽()	安重	S	-	-	変更なし				常設耐震/1.2Ss
			安全冷却水系配管()分岐部～混合槽()	安重	S	-	-	変更なし				常設耐震/1.2Ss
			混合槽()～安全冷却水系配管()合流部	安重	S	-	-	変更なし				常設耐震/1.2Ss
			混合槽()～定量ポット()	安重	S	-	-	変更なし				
			混合槽()～定量ポット()	安重	S	-	-	変更なし				
			弁()～混合槽()	安重	S	-	-	変更なし				常設耐震/1.2Ss
			安全冷却水系配管()分岐部～混合槽()	安重	S	-	-	変更なし				常設耐震/1.2Ss
			混合槽()～安全冷却水系配管()合流部	安重	S	-	-	変更なし				常設耐震/1.2Ss
			硝酸プルトニウム貯槽()～混合槽()	安重	S	-	-	変更なし				
			硝酸プルトニウム貯槽()～混合槽()	安重	S	-	-	変更なし				
			弁()～硝酸プルトニウム貯槽()	安重	S	-	-	変更なし				常設耐震/1.2Ss

第1-2-5表 脱硝施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後						
			名称	設計基準対象の施設*			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*		
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類		機器区分	設備分類
ウラン・プルトニウム混合脱硝設備	溶液系	主配管	安全冷却水系配管() 分岐部 ~ 硝酸プルトニウム貯槽 ()	安重	S	-	-	変更なし					常設耐震/1.2Ss
			硝酸プルトニウム貯槽() ~ 安全冷却水系配管() 合流部	安重	S	-	-	変更なし					常設耐震/1.2Ss
			プルトニウム精製設備出口 ライン分岐点 ~ 一時貯槽 ()	安重	S	-	-	変更なし					
			定量ポット() ~ 脱硝装置グローブボックス ()	安重	S	-	-						
			定量ポット() ~ 混合槽()	安重	S	-	-						
			定量ポット() ~ 脱硝装置グローブボックス ()	安重	S	-	-						
			定量ポット() ~ 混合槽()	安重	S	-	-						
			定量ポット() ~ 脱硝装置グローブボックス ()	安重	S	-	-						
			定量ポット() ~ 混合槽()	安重	S	-	-						
			定量ポット() ~ 脱硝装置グローブボックス ()	安重	S	-	-						
			定量ポット() ~ 混合槽()	安重	S	-	-						
			定量ポット() ~ 脱硝装置グローブボックス ()	安重	S	-	-						
			定量ポット() ~ 混合槽()	安重	S	-	-						
定量ポットグローブボックス() ~ 混合槽セル()	安重	S	-	-	変更なし	変更なし	B-2	変更なし	変更なし				
定量ポットグローブボックス() ~ ウラン・プルトニウム混合脱硝系()	安重	S	-	-	変更なし	変更なし	B-2	変更なし	変更なし				

第1-2-5表 脱硝施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*		名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
ウラン・プルトニウム混合脱硝設備	ウラン・プルトニウム混合脱硝系	主配管	中間ポット() ~ 脱硝装置()	安重	S	-	-	変更なし				
			中間ポット() ~ 脱硝装置()	安重	S	-	-					
			溶液系 ~ 中間ポット()	安重	S	-	-					
			溶液系 ~ 中間ポット()	安重	S	-	-					
			脱硝装置グローブボックス() ~ 水封入口	安重	S	-	-	変更なし	B	変更なし		
			水封入口 ~ 溶液系配管()合流点	安重	S	-	-	変更なし	B-2	変更なし		

注記 * : 第1-2-5表に用いる略語の定義は、「第1-1表 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の主要設備リスト」の「付表1」による。

第1-2-6表 酸及び溶媒の回収施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
酸回収設備	第1酸回収系	容器	第1供給槽	非安重	B	4種	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss
		容器	第2供給槽	非安重	B	4種	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss
	第2酸回収系	容器	AT05配管収納容器2	非安重	B	—	—	変更なし			—
		主要弁	主要弁	安重	S	—	—	変更なし			—
		主要弁	主要弁	安重	S	—	—	変更なし			—
溶媒回収設備	分離・分配系	容器	第1洗浄器	非安重	S	ジャケット部：— 本体：4種	—	変更なし			—
	プラトニウム精製系	熱交換器	精製建屋一時貯留処理槽第1セル漏えい液受皿3	安重	S	—	—	変更なし			—
		容器	AT05漏えい液受皿	非安重	B	—	—	変更なし			—

注記 *：第1-2-6表に用いる略語の定義は、「第1-1表 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の主要設備リスト」の「付表1」による。

第1-3表 製品貯蔵施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋	—	建物・構築物	ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋	非安重	S	—	—	—	変更なし	—	
ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵設備	—	運搬・製品容器	粉末缶	安重	—	—	—	—	変更なし	—	
		運搬・製品容器	混合酸化物貯蔵容器	安重	—	—	—	—	変更なし	—	
		ラック/ピット/棚	貯蔵ホール	安重	B-2, 1. 2Ss	—	—	—	変更なし	—	

注記 *：第1-3表に用いる略語の定義は、「第1-1表 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の主要設備リスト」の「付表1」による。

第1-4表 計測制御系統施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
制御建屋		建物・構築物	制御建屋	非安重	S	—	—	変更なし			—	
		建物・構築物	中央制御室遮蔽	非安重	C	—	—	変更なし			—	
		建物・構築物	—	—	—	—	—	地下水排水設備 (制御建屋・分析建屋周り)	非安重	C-3	—	常設/1.2Ss
計測制御設備		計装/放管設備	せん断機 せん断刃位置	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	せん断機 燃料送り出し検出器	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	溶解槽セトラ部温度計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	溶解槽密度計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	溶解槽硝酸供給ゲデオン流量計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	溶解槽硝酸予熱ポット流量計 溶解槽硝酸予熱ポット温度計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	硝酸供給槽密度計 硝酸供給槽温度計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	可溶性中性子吸収材緊急供給槽液位計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	第1よう素追出し槽密度計 第1よう素追出し槽温度計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	第2よう素追出し槽密度計 第2よう素追出し槽温度計	安重	S	—	—	変更なし			—	
計装/放管設備	エンドピース酸洗浄槽密度計	安重	S	—	—	変更なし			—			

第1-4表 計測制御系統施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
計測制御設備		計装/放管設備	エンドピース酸洗浄槽温度計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	第1回収酸6N貯槽密度計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	エンドピースシュートガス洗浄塔入口6N回収硝酸流量計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿1液位計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	溶解槽セル漏えい検知ポット1液位計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	溶解槽セル漏えい液受皿5液位計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	超音波洗浄廃液受槽液位計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	漏えい液希釈水供給槽水位計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	清澄機セル漏えい液受皿液位計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	中継槽セル漏えい液受皿液位計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	放射性配管分岐第4セル漏えい液受皿液位計	安重	S	—	—	変更なし			—	

第1-4表 計測制御系統施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
計測制御設備		計装/放管設備	計量・調整槽セル漏えい液受血液位計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	計量後中間貯槽セル漏えい液受血液位計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	放射性配管分岐第2セル漏えい液受皿2液位計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	溶解液中間貯槽セル漏えい液受皿3液位計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	溶解液供給槽セル漏えい液受血液位計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	抽出塔セル漏えい液受血液位計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	抽出廃液受槽セル漏えい液受血液位計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	抽出廃液供給槽セル漏えい液受血液位計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	プルトニウム洗浄器5段目アルファ線線量計	安重	C	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	プルトニウム洗浄器5段目アルファ線検出器の故障検知(ディスク回転, ドラム回転, シャ断位置, 測定位置, 校正位置)	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	第1アルファモニタ流量計測ポット流量計	安重	S	—	—	変更なし			—	

第1-4表 計測制御系統施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
計測制御設備		計装/放管設備	第3アルファモニタ流量計測ポット流量計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	プルトニウム洗浄器セル漏えい液受皿2液位計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	分離建屋一時貯留処理槽第1セル漏えい液受皿液位計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	分離建屋一時貯留処理槽第2セル漏えい液受皿液位計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿1液位計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿2液位計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	油水分離槽セル漏えい液受皿液位計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	プルトニウム濃縮缶供給槽セル漏えい液受皿 液位計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	プルトニウム精製塔セル漏えい液受皿 液位計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	プルトニウム濃縮液受槽セル漏えい液受皿 液位計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	プルトニウム濃縮液一時貯槽セル漏えい液受皿 液位計	安重	S	—	—	変更なし			—	

第1-4表 計測制御系統施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
計測制御設備		計装/放管設備	プルトニウム濃縮液計量槽セル漏えい液受皿 液位計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	プルトニウム洗浄器4段目 アルファ線線量計	安重	C	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	アルファモニタ流量計測ポット 流量計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	プルトニウム洗浄器4段目アルファ線検出器の故障検知(ディスク回転, ドラム回転, シャッター位置, 測定位置, 校正位置)	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	硝酸プルトニウム貯槽セル漏えい液受皿液位計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	混合槽セル漏えい液受皿液位計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	一時貯槽セル漏えい液受皿液位計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	ミストフィルタ入口ガス圧力計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	廃ガス加熱器出口温度計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	溶解槽圧力計	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
		計装/放管設備	廃ガス洗浄塔入口圧力計	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	

第1-4表 計測制御系統施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
計測制御設備	I	計装/放管設備	廃ガス洗浄塔入口圧力計	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震			
		計装/放管設備	廃ガス洗浄塔入口圧力計	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震			
		計装/放管設備	NOx廃ガス洗浄塔入口圧力計	安重	S	—	—	変更なし	—			
		計装/放管設備	混合廃ガス凝縮器入口圧力計	安重	S	—	—	変更なし	—			
		計装/放管設備	高レベル濃縮廃液廃ガス処理系廃ガス洗浄塔入口圧力計	安重	S	—	—	変更なし	—			
		計装/放管設備	不溶解残渣廃液廃ガス処理系廃ガス洗浄塔入口圧力計	安重	S	—	—	変更なし	—			
		計装/放管設備	ガラス熔融炉炉内気相圧力計	安重	S	—	—	変更なし	—			
		計装/放管設備	純水中間貯槽水位計	安重	S	—	—	変更なし	—			
		計装/放管設備	安全冷水膨張槽水位計	安重	S	—	—	変更なし	—			
		計装/放管設備	固化セル温度計	安重	S	—	—	変更なし	—			
計装/放管設備	漏えい液希釈溶液供給槽水位計	安重	S	—	—	変更なし	—					

第1-4表 計測制御系統施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前			変更後					
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
計測制御設備		計装/放管設備	高レベル廃液供給槽セル漏えい液受血液位計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	高レベル濃縮廃液貯槽第1セル漏えい液受血液位計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	高レベル濃縮廃液貯槽第2セル漏えい液受血液位計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	高レベル濃縮廃液一時貯槽セル漏えい液受血液位計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	不溶解残渣廃液一時貯槽セル漏えい液受血液位計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	不溶解残渣廃液貯槽第1セル漏えい液受血液位計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	不溶解残渣廃液貯槽第2セル漏えい液受血液位計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	高レベル廃液共用貯槽セル漏えい液受血液位計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	結合装置内圧力計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	固化セル漏えい液受血液位計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	高レベル廃液混合槽第1セル漏えい液受血液位計	安重	S	—	—	変更なし			—	

第1-4表 計測制御系統施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前				変更後				
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
計測制御設備		計装/放管設備	高レベル廃液混合槽第2セル漏えい液受血液位計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	流下ノズル冷却用空気槽圧力計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	計測制御用空気貯槽圧力計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	水素掃気用空気貯槽圧力計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	プルトニウム濃縮缶 液相部温度計	非安重	C	—	—	変更なし			常設	
		計装/放管設備	プルトニウム濃縮缶 気相部温度計	非安重	C	—	—	変更なし			常設	
		計装/放管設備	プルトニウム濃縮缶供給槽ゲデオン 硝酸プルトニウム溶液 流量計	非安重	C	—	—	変更なし			常設	
		計装/放管設備	プルトニウム濃縮缶供給槽液位計	非安重	C	—	—	変更なし			常設	
		計装/放管設備	せん断刃位置異常によるせん断停止回路	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	燃料せん断長位置異常によるせん断停止回路 エンドピースせん断位置異常によるせん断停止回路	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	溶解槽溶解液温度低によるせん断停止回路	安重	S	—	—	変更なし			—	

第1-4表 計測制御系統施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前				変更後				
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
計測制御設備		計装/放管設備	溶解槽溶解液密度高によるせん断停止回路	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	溶解槽供給硝酸流量低によるせん断停止回路	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	溶解槽供給硝酸流量低によるせん断停止回路	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	硝酸供給槽硝酸密度低によるせん断停止回路	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	可溶性中性子吸収材緊急供給槽液位低によるせん断停止回路	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	エンドピース酸洗浄槽洗浄液密度高によるせん断停止回路	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	エンドピース酸洗浄槽洗浄液温度低によるせん断停止回路	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	エンドピース酸洗浄槽供給硝酸密度低によるせん断停止回路	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	エンドピース酸洗浄槽供給硝酸流量低によるせん断停止回路	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	脱硝装置の温度計及び照度計によるシャッタの起動回路	安重	C	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	空気輸送終了検知及び脱硝皿の重量確認による脱硝皿取扱装置の起動回路	安重	C	—	—	変更なし			—	

第1-4表 計測制御系統施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
計測制御設備		計装/放管設備	脱硝装置の温度計及び照度計によるシャッタの起動回路	安重	C	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	空気輸送終了検知及び脱硝皿の重量確認による脱硝皿取扱装置の起動回路	安重	C	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	粉碎粉末充てんノズル部保管容器充てん定位置の検知によるMOX粉末の充てん起動回路	安重	C	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	粉砕粉末充てんノズル部保管容器充てん定位置の検知によるMOX粉末の充てん起動回路	安重	C	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	粉末缶充てん定位置の検知によるMOX粉末の充てん起動回路	安重	C	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	粉末缶MOX粉末重量確認による粉末缶払出装置の起動回路	安重	C	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	安全冷水膨張槽の水位低による冷水供給停止回路	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	固化セル内の温度制御	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	結合装置圧力信号による流下ノズル加熱停止回路	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	流下ノズル冷却用空気槽の圧力低による流下ノズル加熱停止回路	安重	S	—	—	変更なし			—	
計装/放管設備	固化セル圧力計	安重	S	—	—	変更なし			—			

第1-4表 計測制御系統施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
計測制御設備		計装/放管設備	プルトニウム濃縮缶加熱蒸気温度計	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
		計装/放管設備	蒸発缶・精留塔加熱蒸気温度計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	逆抽出塔溶液温度計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	ガラス熔融炉ガラス固化体質量計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	還元ガス受槽水素濃度計	安重	C	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	ウラン濃縮缶加熱蒸気温度計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	プルトニウム洗浄器1段目中性子線量計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	高レベル廃液濃縮缶凝縮器出口廃ガス温度計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	焙焼炉入口温度計	安重	C	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	還元炉入口温度計	安重	C	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	高レベル廃液濃縮缶加熱蒸気温度計	安重	S	—	—	変更なし			—	

第1-4表 計測制御系統施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
計測制御設備		計装/放管設備	溶解槽放射線レベル計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	高レベル廃液濃縮缶凝縮器出口廃ガス温度計	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	脱硝装置脱硝物温度計	安重	C	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	紛体移送機秤量器重量計	安重	C	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	脱硝装置内部照度計	安重	C	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	紛体移送機空気輸送検知計	安重	C	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	粉碎粉末充てんノズル部保管容器充てん定位置	安重	C	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	リワーク粉碎粉末充てんノズル部保管容器充てん定位置	安重	C	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	混合粉末充てんノズル部粉末缶充てん定位置	安重	C	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	粉末充てん第1秤量器重量計 粉末充てん第2秤量器重量計	安重	C	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	—	—	—	—	—	廃ガス貯留設備の圧力計	—		常設	

第1-4表 計測制御系統施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備 設備分類	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備 設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
計測制御設備		計装/放管設備	—	—	—	—	廃ガス貯留設備の圧力計	—	—	—	常設	
		計装/放管設備	—	—	—	—	臨界検知用放射線検出器	—	—	—	常設耐震	
		計装/放管設備	—	—	—	—	臨界検知用放射線検出器	—	—	—	常設耐震	
		計装/放管設備	—	—	—	—	臨界検知用放射線検出器	—	—	—	常設耐震	
		計装/放管設備	—	—	—	—	臨界検知用放射線検出器	—	—	—	常設耐震	
		計装/放管設備	—	—	—	—	廃ガス貯留設備の放射線モニタ	—	—	—	常設	
		計装/放管設備	—	—	—	—	廃ガス貯留設備の放射線モニタ	—	—	—	常設	
		計装/放管設備	—	—	—	—	廃ガス貯留設備の流量計	—	—	—	常設	
		計装/放管設備	—	—	—	—	廃ガス貯留設備の流量計	—	—	—	常設	
		計装/放管設備	—	—	—	—	可搬型水素掃気系統圧縮空気圧力計	—	—	—	可搬	
		計装/放管設備	—	—	—	—	可搬型導出先セル圧力計	—	—	—	可搬	
		計装/放管設備	—	—	—	—	可搬型廃ガス洗浄塔入口圧力計	—	—	—	可搬	

第1-4表 計測制御系統施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
計測制御設備		計装/放管設備	—	—	—	—	可搬型冷却コイル圧力計	—	—	—	可搬	
		計装/放管設備	—	—	—	—	可搬型圧縮空気自動供給貯槽圧力計	—	—	—	可搬	
		計装/放管設備	—	—	—	—	可搬型圧縮空気手動供給ユニット接続系統圧力計	—	—	—	可搬	
		計装/放管設備	—	—	—	—	可搬型機器圧縮空気自動供給ユニット圧力計	—	—	—	可搬	
		計装/放管設備	—	—	—	—	可搬型かくはん系統圧縮空気圧力計	—	—	—	可搬	
		計装/放管設備	—	—	—	—	可搬型圧縮空気自動供給ユニット圧力計	—	—	—	可搬	
		計装/放管設備	—	—	—	—	可搬型放水砲圧力計	—	—	—	可搬	
		計装/放管設備	—	—	—	—	可搬型貯槽液位計	—	—	—	可搬	
		計装/放管設備	—	—	—	—	可搬型膨張槽液位計	—	—	—	可搬	
		計装/放管設備	—	—	—	—	可搬型漏えい液受皿液位計(計測用ポンベを含む)	—	—	—	可搬	
計装/放管設備	—	—	—	—	可搬型凝縮水槽液位計	—	—	—	可搬			

第1-4表 計測制御系統施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
計測制御設備		計装/放管設備	—	—	—	—	可搬型貯槽温度計（測温抵抗体）	—	—	—	可搬	
		計装/放管設備	—	—	—	—	可搬型貯槽温度計（熱電対）	—	—	—	可搬	
		計装/放管設備	—	—	—	—	可搬型凝縮器出口排気温度計（熱電対）	—	—	—	可搬	
		計装/放管設備	—	—	—	—	可搬型凝縮器出口排気温度計（測温抵抗体）	—	—	—	可搬	
		計装/放管設備	—	—	—	—	可搬型貯槽温度計（熱電対）	—	—	—	可搬	
		計装/放管設備	—	—	—	—	可搬型セル導出ユニット フィルタ差圧計	—	—	—	可搬	
		計装/放管設備	—	—	—	—	可搬型フィルタ差圧計	—	—	—	可搬	
		計装/放管設備	—	—	—	—	可搬型水素濃度計（布卸器、吸着剤カラム、真空ポンプ、凝縮液回収容器を搭載）	—	—	—	可搬	
		計装/放管設備	—	—	—	—	可搬型建屋内線量率計	—	—	—	可搬	
		計装/放管設備	—	—	—	—	可搬型冷却水排水線量計	—	—	—	可搬	
		計装/放管設備	—	—	—	—	ガンマ線用サーベイメータ	—	—	—	可搬	
		計装/放管設備	—	—	—	—	中性子線用サーベイメータ	—	—	—	可搬	

第1-4表 計測制御系統施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			設備分類	名称	設計基準対象の施設*			設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
計測制御設備		計装/放管設備	—	—	—	—	可搬型機器注水流量計	—	—	—	可搬	
		計装/放管設備	—	—	—	—	可搬型凝縮器通水流量計	—	—	—	可搬	
		計装/放管設備	—	—	—	—	可搬型セル導出ユニット流量計	—	—	—	可搬	
		計装/放管設備	—	—	—	—	可搬型貯槽掃気圧縮空気流量計	—	—	—	可搬	
		計装/放管設備	—	—	—	—	可搬型冷却コイル通水流量計	—	—	—	可搬	
		計装/放管設備	—	—	—	—	可搬型冷却水流量計	—	—	—	可搬	
		計装/放管設備	—	—	—	—	可搬型建屋供給冷却水流量計	—	—	—	可搬	
		計装/放管設備	—	—	—	—	可搬型貯槽掃気圧縮空気流量計	—	—	—	可搬	
		計装/放管設備	—	—	—	—	可搬型貯水槽水位計（電波式）	—	—	—	可搬	
		計装/放管設備	—	—	—	—	可搬型貯水槽水位計（ロープ式）	—	—	—	可搬	
		計装/放管設備	—	—	—	—	可搬型第1貯水槽給水流量計	—	—	—	可搬	
		計装/放管設備	—	—	—	—	可搬型放水砲流量計	—	—	—	可搬	

第1-4表 計測制御系統施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
安全保護回路	1	主要弁	—	—	—	—	主要弁 ()	—	—	—	常設	
		主要弁	—	—	—	—	主要弁 ()	—	—	—	常設	
		主要弁	—	—	—	—	主要弁 ()	—	—	—	常設耐震	
		計装/放管設備	固化セル圧力高による固化セル隔離ダンパの閉止回路	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	ブルトニウム濃縮缶加熱蒸気温度高による加熱停止回路	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
		計装/放管設備	第2酸回収系の蒸発缶加熱蒸気温度高による加熱停止回路	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	逆抽出塔溶液温度高による加熱停止回路	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	焙焼炉ヒータ部温度高による加熱停止回路	安重	C	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	還元炉ヒータ部温度高による加熱停止回路	安重	C	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	固化セル移送台車上の質量高によるガラス流下停止回路	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	外部電源喪失による建屋給気閉止ダンパの閉止回路 (精製建屋)	安重	C	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	水素濃度高による還元ガス供給停止回路	安重	C	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	可溶性中性子吸収材緊急供給回路及びせん断停止回路	安重	S	—	—	変更なし			—	
計装/放管設備	外部電源喪失による建屋給気閉止ダンパの閉止回路 (分離建屋)	安重	C	—	—	変更なし			—			

第1-4表 計測制御系統施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前			変更後					
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
安全保護回路		計装/放管設備	高レベル廃液濃縮缶加熱蒸気温度高による加熱停止回路	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	分離施設のウラン濃縮缶加熱蒸気温度高による加熱停止回路	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	洗浄器中性子計数率高による工程停止回路	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	高レベル廃液濃縮缶凝縮器排气出口温度高による加熱停止回路	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	高レベル廃液濃縮缶凝縮器排气出口温度高による加熱停止回路	安重	S	—	—	変更なし			—	
		計装/放管設備	—	—	—	—	代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路	—	常設耐震			
		計装/放管設備	—	—	—	—	重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路	—	常設			
		計装/放管設備	—	—	—	—	重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路	—	常設			
		計装/放管設備	—	—	—	—	重大事故時供給停止回路	—	常設耐震			
制御室	情報設備把握計 制御室換気設備	発電機	—	—	—	—	情報把握計装設備可搬型発電機	—	可搬			
		ファン	中央制御室送風機	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
		ファン	—	—	—	—	代替中央制御室送風機	—	可搬			
		フィルタ	中央制御室フィルタユニット	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	

第1-4表 計測制御系統施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
制御室	制御室換気設備	主配管	給気口 ～ 中央制御室フィルタユニット (2115-F121, F122, F123)	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
		主配管	中央制御室フィルタユニット (2115-F121, F122, F123) ～ 中央制御室送風機 (2115-K015, K016)	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
		主配管	中央制御室送風機 (2115-K015, K016) ～ 中央制御室, 中央操作室	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
		主配管	中央制御室, 中央操作室 ～ 排気口	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
		主配管	—	—	—	—	—	主配管(制御室換気系)	—	—	可搬	
	計測室 放射線	計装/放管設備	—	—	—	—	—	ガンマ線用サーベイメータ (SA)	—	—	可搬	
		計装/放管設備	—	—	—	—	—	アルファ・ベータ線用サー ベイメータ(SA)	—	—	可搬	

注記 *：第1-4表 に用いる略語の定義は、「第1-1表 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の主要設備リスト」の「付表1」による。

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前				変更後				
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
せん断処理・溶解廃ガス処理設備	—	容器	NOx吸収塔	安重	S	2種	—	変更なし			常設耐震	
		容器	よう素追出し塔	安重	S	2種	—	変更なし			—	
		容器	DOGダンパセル漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし			—	
		容器	回収酸受槽セル漏えい液受皿	非安重	B	5種	—	変更なし			—	
		容器	せん断処理・溶解廃ガス処理第1, 第2, 第3セル漏えい液受皿	非安重	B	5種	—	変更なし			—	
		熱交換器	凝縮器	安重	S	2種	—	変更なし			常設耐震	
		熱交換器	廃ガス加熱器	安重	S	2種	—	変更なし			常設耐震	
		熱交換器	廃ガス冷却器	安重	S	2種	—	変更なし			常設耐震	
		ファン	排風機	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
		フィルタ	ミストフィルタ	安重	S	2種	—	変更なし			常設耐震	
		フィルタ	第1高性能粒子フィルタ	安重	S	2種	—	変更なし			常設耐震	
		フィルタ	第1よう素フィルタ	安重	S	2種	—	変更なし			常設耐震	
		フィルタ	第2よう素フィルタ	安重	S	2種	—	変更なし			常設耐震	
フィルタ	第2高性能粒子フィルタ	安重	S	2種	—	変更なし			常設耐震			

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
せん断処理・溶解廃ガス処理設備	-	主配管	溶解槽() ~ 凝縮器入口冷却ジャケット()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			凝縮器入口冷却ジャケット()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			凝縮器入口冷却ジャケット() ~ ()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			() ~ 凝縮器()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			第2よう素追出し槽() ~ 溶解槽デミスタ出口配管()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第1よう素追出し槽() ~ 第2よう素追出し槽出口配管()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			凝縮器() ~ NOx吸収塔()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			溶解槽() ~ 凝縮器入口冷却ジャケット()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
せん断処理・溶解廃ガス処理設備	-	主配管	凝縮器入口冷却ジャケット (████████)	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			凝縮器入口冷却ジャケット (████████) ~ (████████)	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			(████████)	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			(████████) ~ (████████) 凝縮器 (████████)	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			第2よう素追出し槽 (████████) ~ 溶解槽デミスタ出口配管 (████████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第1よう素追出し槽 (████████) ~ 第2よう素追出し槽出口配管 (████████)	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			凝縮器 (████████) ~ NOx吸収塔 (████████)	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			エンドピース酸洗浄槽 (████████) ~ 硝酸調整槽 (████████) 出口配管合流部	非安重	B-2	2種	—	変更なし	常設耐震			
			硝酸調整槽 (████████) 出口配管合流部 ~ 凝縮器出口配管 (████████)	非安重	B-2	2種	—	変更なし	常設耐震			

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
せん断処理・溶解廃ガス処理設備	-	主配管	硝酸調整槽() 出口配管合流部 ~ 凝縮器出口配管()	非安重	B-2	2種	—	変更なし	常設耐震			
			NOx吸収塔() ~ ()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			() ~ ()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			() ~ () 主要弁()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			NOx吸収塔() ~ ()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			() ~ ()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			() ~ () 主要弁()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
せん断処理・溶解廃ガス処理設備	-	主配管	主要弁() ～ ミストフィルタ()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			ミストフィルタ() ～ 廃ガス加熱器()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			廃ガス加熱器() ～ 第1高性能粒子フィルタ()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			第1高性能粒子フィルタ() ～ 第1よう素フィルタ()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			第1よう素フィルタ() ～ 第2よう素フィルタ()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			第1よう素フィルタ() ～ 第2よう素フィルタ()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			第2よう素フィルタ() ～ 第2高性能粒子フィルタ()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			第2高性能粒子フィルタ() ～ 廃ガス冷却器()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			廃ガス冷却器() ～ 排風機()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
せん断処理・溶解廃ガス処理設備	-	主配管	廃ガス冷却器() 出口配管分岐点 ~ 排風機()入口 廃ガス冷却器() 出口分岐配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			排風機() ~ 前処理建屋塔 槽類廃ガス処理設備	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			主要弁() ~ ミストフィルタ()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			ミストフィルタ() ~ 廃ガス加熱器()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			廃ガス加熱器() ~ 第1高性能粒子フィルタ()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			第1高性能粒子フィルタ() ~ 第1よう素フィルタ()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			第1よう素フィルタ() ~ 第2よう素フィルタ()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			第1よう素フィルタ() ~ 第2よう素フィルタ()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
せん断処理・溶解廃ガス処理設備	-	主配管	第2よう素フィルタ () ~ 第2高性能粒子フィルタ ()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			第2高性能粒子フィルタ () ~ 廃ガス冷却器 ()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			廃ガス冷却器 () ~ 排風機 ()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			廃ガス冷却器 () 出口配管分岐点 ~ 排風機 () 入口 廃ガス冷却器 () 出口分岐配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			主要弁 () ~ ミストフィルタ ()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			ミストフィルタ () ~ 廃ガス加熱器 ()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			廃ガス加熱器 () ~ 第1高性能粒子フィルタ ()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			第1高性能粒子フィルタ () ~ 第1よう素フィルタ ()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			第1よう素フィルタ () ~ 第2よう素フィルタ ()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
せん断処理・溶解廃ガス処理設備	-	主配管	第1よう素フィルタ () ~ 第2よう素フィルタ ()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			第2よう素フィルタ () ~ 第2高性能粒子フィルタ ()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			第2高性能粒子フィルタ () ~ 廃ガス冷却器 ()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			廃ガス冷却器 () ~ 排風機 ()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			廃ガス冷却器 () 出口配管分岐点 ~ 排風機 () 入口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			廃ガス冷却器 () 出口分岐配管排風機 () 側分岐点 ~ 排風機 () 入口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			よう素追出し塔 () ~ NOx吸収塔 () 出口配管合流点	安重	S	4種	—	変更なし	—			
			よう素追出し塔 () ~ NOx吸収塔 () 出口配管合流点	安重	S	4種	—	変更なし	—			
			DOGダンパセル漏えい液受皿 () ~ 計量後中間貯槽セル漏えい液受皿 ()	安重	S	—	—	変更なし	—			

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

		変更前					変更後					
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
せん断処理・溶解廃ガス処理設備	-	主配管	安全冷却水系ヘッダー分岐点～廃ガス冷却器()～安全冷却水系ヘッダー合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			安全冷却水系ヘッダー分岐点～廃ガス冷却器()～安全冷却水系ヘッダー合流点	安重	S	—	—					
			安全冷却水系ヘッダー分岐点～廃ガス冷却器()～安全冷却水系ヘッダー合流点	安重	S	—	—					

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

		変更前						変更後				
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
塔槽類廃ガス処理設備	前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備	容器	廃ガス洗浄塔	安重	S	2種	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
		容器	デミスタ	安重	S	2種	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
		容器	極低レベル廃ガス洗浄塔	非安重	C-2	—	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
		熱交換器	凝縮器	安重	S	2種	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
		熱交換器	よう素フィルタ第1, 第2加熱器	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
		ファン	排風機	安重	S	—	—	変更なし			—	
		フィルタ	第1, 第2高性能粒子フィルタ	安重	S	4種 —	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
		フィルタ	よう素フィルタ	安重	S	4種 —	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備	-	主配管	廃ガス洗浄塔() ～凝縮器()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			極低レベル廃ガス洗浄塔()弁()	非安重	C	—	—	変更なし	—			
			弁() 廃ガス洗浄塔出口配管()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			凝縮器() デミスタ()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			デミスタ() 第1, 第2高性能粒子フィルタ()	安重	S	4種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			第1, 第2高性能粒子フィルタ() よう素フィルタ第1, 第2加熱器()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			よう素フィルタ第1, 第2加熱器() よう素フィルタ()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			よう素フィルタ() 弁()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備	-	主配管	弁() 排風機()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			排風機() ～ 排風機出口配管分岐点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			排風機出口配管分岐点 ～主排気筒	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			
			中間ポット() ～()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			() 廃ガス洗浄塔入口配管 () 及びヘッダーキャップ	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			中間ポット() ～()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			中間ポット() 出口配管合流点及び ヘッダーキャップ	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			液体廃棄物の廃棄施設 の不溶解残渣廃液貯蔵 系～ 廃ガス洗浄塔入口配管 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備	-	主配管	計量前中間貯槽Aデミスタ() 出口配管合流点及び中間ポット() 出口配管合流点～廃ガス洗浄塔()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			計量前中間貯槽デミスタ() 出口配管合流点～ヘッダーキャップ	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			リサイクル槽() 廃ガス洗浄塔入口配管()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			不溶解残渣回収槽() リサイクル槽() 出口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			中継槽() ～廃ガス洗浄塔入口配管()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			計量前中間貯槽() 廃ガス洗浄塔入口配管()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			計量前中間貯槽() 計量前中間貯槽デミスタ() 出口配管()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			計量・調整槽() 計量補助槽デミスタ() 入口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震			

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

		変更前						変更後				
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
前処理建屋塔槽類 廃ガス処理設備	—	主配管	計量補助槽() ～廃ガス洗浄塔入口配管() ()	安重	S	2種	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前				変更後				
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系	容器	極低レベル廃ガス洗浄塔	非安重	B-2	—	—	変更なし			—	
		容器	廃ガス洗浄塔	安重	S	コイル部： — / 本体：2種	—	変更なし			常設耐震／1.2Ss	
		容器	デミスタ	安重	S	2種	—	変更なし			常設耐震／1.2Ss	
		熱交換器	凝縮器	安重	S	管側：— / 胴側：2種	—	変更なし			常設耐震／1.2Ss	
		熱交換器	よう素フィルタ第1,第2加熱器	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震／1.2Ss	
		ファン	排風機	安重	S	—	—	変更なし			—	
		フィルタ	第1,第2高性能粒子フィルタ	安重	S	4種	—	変更なし			常設耐震／1.2Ss	
		フィルタ	よう素フィルタ	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震／1.2Ss	
	パルスセータ廃ガ	ファン	排風機	安重	S	—	—	変更なし			—	
		フィルタ	第1,第2高性能粒子フィルタ	安重	S	4種	—	変更なし			—	

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系	主配管	極低レベル廃ガス洗浄塔 [] 廃ガス洗浄塔出口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			廃ガス洗浄塔入口配管～廃ガス洗浄塔 []	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			廃ガス洗浄塔 [] 凝縮器 []	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			凝縮器 [] デミスタ []	安重	S	4種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			デミスタ [] 第1, 第2高性能粒子フィルタ []	安重	S	4種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			第1, 第2高性能粒子フィルタ [] よう素フィルタ第1加熱器 []	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			よう素フィルタ第2加熱器 [] よう素フィルタ []	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			よう素フィルタ [] 排風機 []	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			排風機 [] 高レベル廃液ガラス固化建屋塔槽類廃ガス処理設備高レベル濃縮廃液廃ガス処理系配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			よう素フィルタ第1加熱器 [] よう素フィルタ第2加熱器 []	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			廃ガス洗浄塔入口配管～廃ガス洗浄塔 []	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			溶解液中間貯槽 [] 廃ガス洗浄塔入口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系	主配管	溶解液供給槽() 廃ガス洗浄塔入口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			抽出塔() 廃ガス洗浄塔入口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第1洗浄塔() 抽出塔出口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			TBP洗浄塔() 抽出塔出口配管合流点	安重	S	4種/—	—	変更なし	—			
			プルトニウム洗浄器() ~ 廃ガス洗浄塔入口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム溶液受槽() 廃ガス洗浄塔入口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			プルトニウム溶液中間貯槽() プルトニウム溶液受槽出口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			プルトニウム溶液受槽() 廃ガス洗浄塔入口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			プルトニウム溶液TBP洗浄器() プルトニウム洗浄器出口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			ウラン洗浄塔() 廃ガス洗浄塔出口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム分配塔() ~ プルトニウム洗浄器出口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			ウラン洗浄塔() 廃ガス洗浄塔出口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系	主配管	第2洗浄塔()ウラン 洗浄塔出口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出廃液供給槽()廃 ガス洗浄塔入口配管合流点	安重	S	4種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			抽出廃液供給槽()抽 出廃液供給槽出口配管合流点	安重	S	4種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			抽出廃液受槽()廃ガ ス洗浄塔入口配管合流点	安重	S	4種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			抽出廃液中間貯槽() 抽出廃液受槽出口配管合流点	安重	S	4種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			抽出廃液受槽()廃ガ ス洗浄塔入口配管合流点	安重	S	4種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			抽出塔エアリフトポンプEデミ スタ()第6一時貯 留処理槽入口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第1一時貯留処理槽() ～廃ガス洗浄塔入口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			第7一時貯留処理槽() ～廃ガス洗浄塔入口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			第2一時貯留処理槽() ～第8一時貯留処理槽出口配管 合流点	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			第8一時貯留処理槽() ～廃ガス洗浄塔入口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			第6一時貯留処理槽() ～第8一時貯留処理槽出口配管 合流点	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系	主配管	第3一時貯留処理槽() ～廃ガス洗浄塔入口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			第4一時貯留処理槽() ～第3一時貯留処理槽出口配管合流点	安重	S	4種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			高レベル廃液供給槽() ～廃ガス洗浄塔入口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			減衰器() 廃ガス洗浄塔入口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			廃ガス洗浄塔入口配管～廃ガス洗浄塔()	安重	S	2種/4種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
	パルセータ廃ガス処理系		パルセータ廃ガスデミスタ入口～第1高性能粒子フィルタ() 第2高性能粒子フィルタ()	安重	S	4種	—	変更なし	—			
			第1高性能粒子フィルタ() 第2高性能粒子フィルタ() 排風機()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			排風機() 塔槽類廃ガス処理系入口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前				変更後				
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）	容器	デミスタ	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震／1.2Ss			
		容器	NOx廃ガス洗浄塔	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		容器	廃ガス洗浄塔	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震／1.2Ss			
		容器	プルトニウム系塔槽類廃ガス洗浄塔セル漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし	—			
		熱交換器	凝縮器	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震／1.2Ss			
		熱交換器	よう素フィルタ第1, 第2加熱器	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震／1.2Ss			
		ファン	排風機	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震／1.2Ss			
		フィルタ	第1, 第2高性能粒子フィルタ	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震／1.2Ss			
		フィルタ	よう素フィルタ	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震／1.2Ss			
	パルセータ廃ガス処理系	ファン	排風機	安重	S	—	—	変更なし	—			
フィルタ		第1, 第2高性能粒子フィルタ	安重	S	4種	—	変更なし	—				

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系（プルトリウム系）	主配管	NOX廃ガス洗浄塔入口配管～NOX廃ガス洗浄塔()	安重	S	2種	—	変更なし				
			NOX廃ガス洗浄塔() 廃ガス洗浄塔入口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし				
			廃ガス洗浄塔入口配管～廃ガス洗浄塔()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			廃ガス洗浄塔() 凝縮器()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			凝縮器() デミスタ()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			デミスタ() 第1, 第2高性能粒子フィルタ()	安重	S	2種/—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系（プルトリウム系）	主配管	溶媒処理廃ガス処理系～第1, 第2高性能粒子フィルタ() 入口配管合流部	安重	S	—	—	変更なし				
			第1, 第2高性能粒子フィルタ() よう素フィルタ第1加熱器()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			第5一時貯留処理槽, 第1洗浄器, 第2洗浄器, 第3洗浄器出口配管～ 廃ガス洗浄塔入口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			よう素フィルタ第1加熱器() よう素フィルタ第2加熱器()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			よう素フィルタ第2加熱器() よう素フィルタ()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			よう素フィルタ() 弁()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）	主配管	弁 ～排風機	安重	S	—	—	変更なし	常設			
			排風機 ～ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類 廃ガス処理設備配管 合流点	安重	S	—	—	変更なし	常設			
			塔槽類廃ガス処理系 （ウラン系）～排風機 出口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし				
			第1一時貯留処理槽 廃ガス洗 浄塔入口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			第2一時貯留処理槽 廃ガス洗 浄塔入口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			第3一時貯留処理槽 廃ガス洗 浄塔入口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後						
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類		機器区分
塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）	主配管	第5一時貯留処理槽 （██████）第5一時貯留処理槽，第1洗浄器，第2洗浄器，第3洗浄器出口配管合流点	安重	B	—	—	変更なし	常設				
			第7一時貯留処理槽 （██████）廃ガス洗浄塔入口配管合流点	安重	S	2種	—			常設耐震/1.2Ss			
			プルトニウム溶液供給槽 （██████）廃ガス洗浄塔入口配管合流点	安重	S	2種	—				常設耐震/1.2Ss		
			油水分離槽（██████） ～プルトニウム溶液受槽出口配管合流点	安重	S	2種	—					常設耐震/1.2Ss	
			プルトニウム溶液受槽 （██████）廃ガス洗浄塔入口配管合流点	安重	S	2種	—						常設耐震/1.2Ss
			プルトニウム濃縮缶供給槽 （██████）プルトニウム濃縮缶出口配管合流点	安重	S	2種	—						

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）	主配管	プルトニウム濃縮缶 （ ） 廃ガス洗 浄塔入口配管合流点	安重	S	2種/—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			プルトニウム濃縮液受 槽（ ） 廃ガス 洗浄塔入口配管合流点	安重	S	2種	—			常設耐震/1.2Ss		
			プルトニウム溶液一時 貯槽（ ） 廃ガ ス洗浄塔入口配管合流 点	安重	S	2種	—			常設耐震/1.2Ss		
			リサイクル槽（ ） （ ） 廃ガス洗浄塔入 口配管合流点	安重	S	2種	—			常設耐震/1.2Ss		
			希釈槽（ ） 廃 ガス洗浄塔入口配管合 流点	安重	S	2種	—			常設耐震/1.2Ss		
			プルトニウム濃縮液一 時貯槽（ ） プ ルトニウム濃縮液計 量槽出口配管合流点	安重	S	2種	—			常設耐震/1.2Ss		

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後						
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類		機器区分
塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）	主配管	プルトニウム濃縮液計量槽（██████）廃ガス洗浄塔入口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss				
			プルトニウム濃縮液中間貯槽（██████）プルトニウム濃縮液計量槽出口配管合流点	安重	S	2種	—			常設耐震/1.2Ss			
			抽出塔（██████）廃ガス洗浄塔（██████）入口配管合流点	安重	S	2種	—				変更なし		
			抽出塔流量計測ポットエアリフトポンプデミスタ（██████）抽出塔流量計測ポット（██████）出口配管合流点	安重	S	2種	—					変更なし	
			抽出塔エアリフトポンプBデミスタ（██████）抽出塔（██████）出口配管合流点	安重	S	2種	—						変更なし
			核分裂生成物洗浄塔（██████）抽出塔（██████）出口配管合流点	安重	S	2種	—						

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系（プルトリウム系）	主配管	核分裂生成物洗浄塔エアリフトポンプAデミスタ（██████）核分裂生成物洗浄塔（██████）出口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし				
			核分裂生成物洗浄塔流量計測ポットエアリフトポンプデミスタ（██████）核分裂生成物洗浄塔流量計測ポット（██████）出口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし				
			逆抽出塔（██████）抽出塔（██████）出口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし				
			逆抽出塔エアリフトポンプBデミスタ（██████）逆抽出塔（██████）出口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし				
			ウラン洗浄塔（██████）抽出塔（██████）出口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし				
			ウラン洗浄塔流量計測ポットAエアリフトポンプデミスタ（██████）ウラン洗浄塔流量計測ポットAバッファチューブ（██████）出口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし				

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）	主配管	ウラン洗浄塔エアリフトポンプAデミスタ （ ）ウラン洗浄塔（ ）出口配管合流点	安重	S	2種	—				変更なし	
			TBP洗浄器（ ） 廃ガス洗浄塔（ ） （ ）入口配管合流点	安重	S	2種	—				変更なし	
			TBP洗浄器エアリフトポンプデミスタ（ ） （ ）TBP洗浄器 バッファチューブ （ ）出口配管合流点	安重	S	2種	—				変更なし	
			第1酸化塔（ ） ～Nox廃ガス洗浄塔 （ ）入口配管合流点	安重	S	2種	—				変更なし	
			第1脱ガス塔（ ） （ ）Nox廃ガス洗浄塔 （ ）入口配管合流点	安重	S	2種	—				変更なし	
			第2酸化塔（ ） ～Nox廃ガス洗浄塔 （ ）入口配管合流点	安重	S	2種	—				変更なし	

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）	主配管	第2脱ガス塔（ 第1脱ガス塔 出口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし				
			補助油水分離槽（ 廃ガス洗浄塔 入口配管合流点	安重	S	2種	—					
			エンドピース（ プルトニウム濃縮缶 出口配管合流部	安重	S	2種/—	—					
			希釈槽第2エアリフトポンプDデミスタ～希釈槽第1エアリフトポンプD分離ポット出口配管合流点	安重	S	2種	—					
	パルセータ廃ガス処理系	主配管	膨張ポットデミスタ（ 第1, 第2高性能粒子フィルタ	安重	S	4種	—	変更なし				
			第1, 第2高性能粒子フィルタ（ 排風機	安重	S	—	—	変更なし				
			排風機（ ～塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）	安重	S	—	—	変更なし				

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
塔槽類廃ガス処理設備	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備	容器	第1廃ガス洗浄塔	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		容器	第2廃ガス洗浄塔	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		容器	第3廃ガス洗浄塔	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		熱交換器	よう素フィルタ第1, 第2加熱器	安重	S	—	—	変更なし	—			
		熱交換器	脱硝廃ガス第1凝縮器	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		熱交換器	脱硝廃ガス第2凝縮器	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		ファン	第1排風機	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		ファン	第2排風機	安重	S	—	—	変更なし	—			
		フィルタ	第1高性能粒子フィルタ	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		フィルタ	第2高性能粒子フィルタ	安重	S	—	—	変更なし	—			
		フィルタ	よう素フィルタ	安重	S	—	—	変更なし	—			
		核物質等取扱ボックス	廃ガス処理第1グローブボックス	非安重	B-2	—	—	変更なし	—			
		核物質等取扱ボックス	廃ガス処理第2グローブボックス	非安重	B-2	—	—	変更なし	—			
		核物質等取扱ボックス	廃ガス処理第3グローブボックス	非安重	B-2	—	—	変更なし	—			
核物質等取扱ボックス	脱硝廃ガス処理グローブボックス	非安重	B-2, 1.2Ss	5種	—	変更なし	—					

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後			
			名称	設計基準対象の施設*			名称	設計基準対象の施設*		
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類
塔槽類 廃ガス処理設備	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類 廃ガス処理設備	主配管	硝酸プルトニウム貯槽 混合槽 一時貯槽 混合廃ガス凝縮器入口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss	
			定量ポット 混合廃ガス凝縮器入口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし		
			混合廃ガス凝縮器入口配管合流点～第1廃ガス洗浄塔	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss	
			脱硝廃ガス第2凝縮器 第1廃ガス洗浄塔	安重	S	—	—	変更なし		
			第1廃ガス洗浄塔 ～第2廃ガス洗浄塔	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss	
			第2廃ガス洗浄塔 ～第3廃ガス洗浄塔	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss	
			第3廃ガス洗浄塔 ～第1高性能粒子フィルタ	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss	
			よう素フィルタ 第2排風機	安重	S	—	—	変更なし		
高レベル濃縮廃液廃ガス処理系入口分岐点, 弁 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類 廃ガス処理設備配管 合流点	安重	S	—	—	変更なし					

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後			
			名称	設計基準対象の施設*			名称	設計基準対象の施設*		
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類
塔槽類廃ガス処理設備	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備	主配管	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備配管 合流点～高レベル廃液ガラス固化建屋塔槽類廃ガス処理設備高レベル濃縮廃液廃ガス処理系配管 合流点	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss	
			よう素フィルタ第1加熱器 よう素フィルタ第2加熱器	安重	S	—	—	変更なし		
			よう素フィルタ第2加熱器 よう素フィルタ	安重	S	—	—	変更なし		
			第1高性能粒子フィルタ 第1排風機	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss	
			第1排風機入口配管分岐点～ 第1排風機	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss	
			弁 洗浄塔	安重	S	—	—	変更なし		
			第1排風機 弁	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss	
			第1排風機 弁	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss	
			弁 高性能粒子フィルタ	安重	S	—	—	変更なし		
			第2高性能粒子フィルタ よう素フィルタ第1加熱器	安重	S	—	—	変更なし		
			第2排風機 高レベル濃縮廃液廃ガス処理系入口分岐点	安重	S	—	—	変更なし		
			脱硝廃ガス第1凝縮器 脱硝廃ガス第2凝縮器	安重	S	—	—	変更なし		

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*			名称	設計基準対象の施設*			
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
塔槽類 廃ガス処理設備	ウラン・プルトニウム処理混合脱硝建屋塔槽類 廃	主配管	脱硝廃ガス第1凝縮器[] []脱硝廃ガス第2凝縮器[]	安重	S	—	—	変更なし			
			脱硝装置[]中間ポット[] 脱硝廃ガス第1凝縮器[]	安重	S	—	—	変更なし			
			脱硝装置[]中間ポット[] 脱硝廃ガス第1凝縮器[]	安重	S	—	—	変更なし			
			廃ガス処理第2グローブボックス[] 第2廃ガス洗浄塔[]	安重	S	—	—	変更なし			

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前				変更後				
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
塔槽類 廃ガス処理設備	高レベル廃液ガラス固化建屋	建物・構築物	高レベル廃液ガラス固化建屋	安重	S	—	—	変更なし				
		建物・構築物	高レベル廃液ガラス固化建屋の遮蔽設備	安重	S,B	—	—	変更なし				
		建物・構築物	—	—	—	—	地下水排水設備 (高レベル廃液ガラス固化建屋周り)	非安重	C-3	—	常設/1.2Ss	
	高レベル濃縮廃液廃ガス処理系	建物・構築物	高レベル廃液ガラス固化建屋/第1 ガラス固化体貯蔵建屋間洞道	非安重	S	—	—	変更なし				常設SA
		容器	廃ガス洗浄塔	安重	S	2種	—	変更なし				常設耐震/1.2Ss
		容器	デミスタ	安重	S	2種	—	変更なし				常設耐震/1.2Ss
		熱交換器	凝縮器	安重	S	管側：— 胴側：2種	—	変更なし				常設耐震/1.2Ss
		熱交換器	第1, 第2加熱器	安重	S	—	—	変更なし				常設耐震/1.2Ss
		ファン	排風機	安重	S	—	—	変更なし				—
		フィルタ	第1, 第2高性能粒子フィルタ	安重	S	4種	—	変更なし				常設耐震/1.2Ss
		フィルタ	よう素フィルタ	安重	S	—	—	変更なし				常設耐震/1.2Ss
		主配管	廃ガス洗浄塔()凝縮器()	安重	S	2種	—	変更なし				常設耐震/1.2Ss
主配管		凝縮器()デミスタ()	安重	S	2種	—	変更なし				常設耐震/1.2Ss	
主配管	デミスタ()第1, 第2高性能粒子フィルタ()	安重	S	4種	—	変更なし				常設耐震/1.2Ss		
主配管	第1, 第2高性能粒子フィルタ()第1, 第2加熱器()	安重	S	—	—	変更なし				常設耐震/1.2Ss		

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
塔槽類廃ガス処理設備	高レベル濃縮廃液廃ガス処理系	主配管	第1, 第2加熱器()よう素フィルタ()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		主配管	よう素フィルタ()弁()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		主配管	高レベル廃液共用貯槽()廃ガス洗浄塔()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		主配管	第1, 第2高レベル濃縮廃液一時貯槽() ～高レベル廃液共用貯槽出口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		主配管	第1, 第2高レベル濃縮廃液貯槽()高 レベル廃液共用貯槽出口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		主配管	高レベル廃液混合槽()高レベル廃 液共用貯槽出口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		主配管	供給液槽()供給槽() ～高レベル廃液共用貯槽出口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		主配管	塔槽類廃ガス処理第3セル漏えい液受皿() 放射性配管分岐セル漏えい液受皿()	非安重	B	—	—	変更なし	—			
		主配管	弁()排風機()	安重	S	—	—	変更なし	—			
		主配管	排風機()分離建屋	安重	S	—	—	変更なし	—			
		主配管	第1, 第2高レベル濃縮廃液分配器() 高レベル廃液共用貯槽出口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前				変更後				
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
高レベル廃液ガラス固化建屋塔槽類廃ガス処理設備	不溶解残渣廃液廃ガス処理系	容器	廃ガス洗浄塔	安重	S	4種	—	変更なし				—
		容器	デミスタ	安重	S	4種	—	変更なし				—
		熱交換器	凝縮器	安重	S	管側：— ／ 胴側：4種	—	変更なし				—
		熱交換器	第1, 第2加熱器	安重	S	—	—	変更なし				—
		ファン	排風機	安重	S	—	—	変更なし				—
		フィルタ	第1, 第2高性能粒子フィルタ	安重	S	4種	—	変更なし				—
		フィルタ	よう素フィルタ	安重	S	—	—	変更なし				—
		主配管	廃ガス洗浄塔()凝縮器()	安重	S	4種	—	変更なし				—
		主配管	凝縮器()デミスタ()	安重	S	4種	—	変更なし				—
		主配管	デミスタ()第1, 第2高性能粒子フィルタ()	安重	S	4種	—	変更なし				—
		主配管	デミスタ()第1, 第2高性能粒子フィルタ()	安重	S	4種	—	変更なし				—
		主配管	第1, 第2高性能粒子フィルタ()第1, 第2加熱器()	安重	S	—	—	変更なし				—
		主配管	第1, 第2加熱器()よう素フィルタ()	安重	S	—	—	変更なし				—
		主配管	よう素フィルタ()排風機()	安重	S	—	—	変更なし				—
		主配管	排風機()高レベル濃縮廃液廃ガス処理系	安重	S	—	—	変更なし				—
		主配管	第1不溶解残渣廃液貯槽()第2不溶解残渣廃液貯槽()～廃ガス洗浄塔()	安重	S	2種/4種	—	変更なし				—
		主配管	塔槽類廃ガス処理第4セル漏えい液受皿()放射性配管分岐セル漏えい液受皿()	非安重	B	—	—	変更なし				—
		主配管	アルカリ濃縮廃液貯槽()～廃ガス洗浄塔()入口配管合流点	非安重	B-2	4種	—	変更なし				—
		主配管	アルカリ濃縮廃液中和槽()～廃ガス洗浄塔()入口配管合流点	安重/非安重	B-2	4種/—	—	変更なし				—

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前				変更後				
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備	-	容器	廃ガス洗浄器	安重	S	管側：－ 胴側：2種	－	変更なし	－			
		容器	第1, 第2吸収塔	安重	S	管側：－ 胴側：2種	－	変更なし	－			
		容器	ルテニウム吸着塔	安重	S	2種	－	変更なし	－			
		容器	純水中間貯槽	安重	S	－	－	変更なし	－			
		容器	安全冷水膨張槽	安重	S	－	－	変更なし	－			
		熱交換器	凝縮器	安重	S	管側：2種 胴側：－	－	変更なし	－			
		熱交換器	加熱器	安重	S	4種	－	変更なし	－			
		ポンプ	安全冷水A, Bポンプ	安重	S	－	－	変更なし	－			
		ファン	第1排風機	安重	S	－	－	変更なし	－			
		ファン	第2排風機	安重	S	－	－	変更なし	－			
		フィルタ	ミストフィルタ	安重	S	2種	－	変更なし	－			
		フィルタ	第1高性能粒子フィルタ	安重	S	2種	－	変更なし	－			
		フィルタ	よう素フィルタ	安重	S	4種	－	変更なし	－			
		フィルタ	第2高性能粒子フィルタ	安重	S	4種	－	変更なし	－			
		フィルタ	第3高性能粒子フィルタ	安重	S	－	－	変更なし	－			
		主要弁	主要弁	安重	S	－	－	変更なし	－			
		主配管	ガラス溶融炉() 廃ガス洗浄器()	安重	S	2種	－	変更なし	－			
		主配管	廃ガス洗浄器() 第1吸収塔()	安重	S	2種	－	変更なし	－			
		主配管	第1吸収塔() 第2吸収塔()	安重	S	2種	－	変更なし	－			
主配管	第2吸収塔() 凝縮器()	安重	S	2種	－	変更なし	－					

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備	-	主配管	凝縮器()ミストフィルタ()	安重	S	2種	-	変更なし	-			
		主配管	ミストフィルタ()ルテニウム吸着塔()	安重	S	2種	-	変更なし	-			
		主配管	ルテニウム吸着塔()第1高性能粒子フィルタ()	安重	S	2種	-	変更なし	-			
		主配管	ミストフィルタ()ルテニウム吸着塔()	安重	S	2種	-	変更なし	-			
		主配管	ルテニウム吸着塔()第1高性能粒子フィルタ()	安重	S	2種	-	変更なし	-			
		主配管	第1高性能粒子フィルタ()~加熱器()	安重	S	4種	-	変更なし	-			
		主配管	加熱器()よう素フィルタ()	安重	S	4種	-	変更なし	-			
		主配管	よう素フィルタ()第2高性能粒子フィルタ()	安重	S	4種	-	変更なし	-			
		主配管	加熱器()よう素フィルタ()	安重	S	4種	-	変更なし	-			
		主配管	よう素フィルタ()第2高性能粒子フィルタ()	安重	S	4種	-	変更なし	-			
		主配管	第2高性能粒子フィルタ()第1排風機()	安重	S	-	-	変更なし	-			
		主配管	第1排風機()第3高性能粒子フィルタ()	安重	S	-	-	変更なし	-			
		主配管	第3高性能粒子フィルタ()第2排風機()	安重	S	-	-	変更なし	-			
		主配管	第2排風機()高レベル濃縮廃液廃ガス処理系	安重	S	-	-	変更なし	-			
		主配管	供給槽気液分離器()ガラス溶融炉()出口配管合流点	安重	S	2種	-	変更なし	-			
		主配管	供給槽気液分離器()ガラス溶融炉()出口配管合流点	安重	S	2種	-	変更なし	-			
		主配管	安全冷水配管ヘッダ分岐点~廃ガス洗浄器()	安重	S	-	-	変更なし	-			
		主配管	安全冷水配管ヘッダ分岐点~廃ガス洗浄器()	安重	S	-	-	変更なし	-			
		主配管	安全冷水冷却器()安全冷水Aポンプ()	安重	S	-	-	変更なし	-			
		主配管	安全冷水ポンプ()安全冷水配管ヘッダ	安重	S	-	-	変更なし	-			

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前				変更後				
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備	-	主配管	安全冷水配管ヘッダ～安全冷水冷却器 ()	安重	S	-	-	変更なし				-
		主配管	安全冷水膨張槽 () 安全冷水冷却器 () 出口配管合流点	安重	S	-	-	変更なし				-
		主配管	安全冷水冷却器 () 安全冷水ポンプ ()	安重	S	-	-	変更なし				-
		主配管	安全冷水ポンプ () 安全冷水配管ヘッダ	安重	S	-	-	変更なし				-
		主配管	安全冷水配管ヘッダ～安全冷水冷却器 ()	安重	S	-	-	変更なし				-
		主配管	安全冷水膨張槽 () 安全冷水冷却器 () 出口配管合流点	安重	S	-	-	変更なし				-
		主配管	安全冷水配管ヘッダ分岐点～第1吸収塔 ()	安重	S	-	-	変更なし				-
		主配管	安全冷水配管ヘッダ分岐点～第2吸収塔 ()	安重	S	-	-	変更なし				-
		主配管	安全冷水配管ヘッダ分岐点～凝縮器 ()	安重	S	-	-	変更なし				-
		主配管	純水配管ヘッダ分岐点～第1吸収塔 ()	安重	S	2種/-	-	変更なし				-
		主配管	純水配管ヘッダ分岐点～第2吸収塔 ()	安重	S	2種/-	-	変更なし				-
		主配管	純水中間貯槽 () 純水配管ヘッダ	安重	S	-	-	変更なし				-
		主配管	廃ガス処理セル漏えい液受皿 () 廃ガス洗浄液槽セル漏えい液受皿 ()	非安重	B	-	-	変更なし				-
		主配管	純水中間貯槽 () 純水配管ヘッダ	安重	S	-	-	変更なし				-

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

		変更前						変更後				
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
換気設備	前処理建屋換気設備	ファン	建屋排風機	安重	S	—	—	変更なし			—	
		ファン	建屋排風機	安重	S	—	—	変更なし			—	
		ファン	セル排風機	安重	S	—	—	変更なし			—	
		ファン	溶解槽セル排風機	安重	S	—	—	変更なし			—	
		フィルタ	建屋排気フィルタユニット	安重	S	—	—	変更なし			—	
		フィルタ	セル排気フィルタユニット	安重	S	—	—	変更なし			—	
		フィルタ	溶解槽セル排気フィルタユニット	安重	S	—	—	変更なし			—	

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
換気設備	前処理建屋換気設備	主配管	建屋排気フィルタユニット (██████████)	安重	S	—	—	変更なし	—			
			建屋排風機 (██████████)									
			建屋排風機 (██████████) ~ 建屋排風機出口逆止ダンパ (██████████)	安重	S	—	—		変更なし			
			建屋排風機出口逆止ダンパ (██████████)									
			建屋排風機出口逆止ダンパ (██████████) 出口ライン合流点	安重	S	—	—		変更なし			
			建屋排風機 (██████████) ~ 建屋排風機 (██████████) 出口ライン合流点									
			建屋排風機 (██████████) 出口ライン合流点 ~ 建屋排風機出口逆止ダンパ (██████████)	安重	S	—	—		変更なし	常設耐震/1.2Ss		
建屋排風機出口逆止ダンパ (██████████) 出口ライン合流点												

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
換気設備	前処理建屋換気設備	主配管	建屋排風機出口逆止ダンパ()出口ライン合流点～セル排風機()出口合流点	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			セル排風機()出口合流点～洞道内の前処理建屋側第1フランジ継手	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			アクティブギャラリ() アクティブギャラリ()排気ダクト分岐点	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安重セル() ()及びアクティブギャラリ()配管接続分岐点～セル排気フィルタユニット()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			セル排気フィルタユニット() セル排風機()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			セル排風機() ～セル排風機()出口合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
換気設備	前処理建屋換気設備	主配管	溶解槽セル()及びせん断セル() 溶解槽セル排気フィルタユニット() ()及び溶解槽セル排気フィルタユニット() ()入口ライン合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			溶解槽セル排気フィルタユニット() () 溶解槽セル排風機()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			溶解槽セル排風機() 溶解槽セル排風機() ()及び溶解槽セル排風機() ()出口ライン合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			溶解槽セル()及びせん断Bセル() 溶解槽セル排気フィルタユニット() ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			溶解槽セル排気フィルタユニット() () 溶解槽セル排風機()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			溶解槽セル排風機() 溶解槽セル排風機() ()及び溶解槽セル排風機() ()出口ライン合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			溶解槽セル排風機() 溶解槽セル排風機() ()及び溶解槽セル排風機() ()出口ライン合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

		変更前						変更後				
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
換気設備	前処理建屋換気設備	主配管	溶解槽セル排風機 () 及び 溶解槽セル排風機 () 出口 ライン合流点～ 建屋排風機 () 出口 ライン合流点	安重	S	—	—	変更なし	—	—	—	—

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
換気設備	分離建屋換気設備	ファン	建屋排風機	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
		ファン	グローブボックス・セル排風機	安重	S	—	—	変更なし			—	
		フィルタ	建屋排気フィルタユニット	安重	S	—	—	変更なし			—	
		フィルタ	グローブボックス・セル排気フィルタユニット	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
		主要弁	主要弁(██████████ ██████████)	安重	C	—	—	変更なし			—	

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
換気設備	分離建屋換気設備	主配管	分離建屋一時貯留処理槽第2セル～放射性配管分岐第1セル出口ダクト合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			分離建屋一時貯留処理槽第1セル～分離建屋一時貯留処理槽第2セル出口ダクト合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			溶解液中間貯槽セル～分離建屋一時貯留処理槽第2セル出口ダクト合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			分離建屋一時貯留処理槽第3セル～分離建屋一時貯留処理槽第2セル出口ダクト合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			プルトニウム溶液中間貯槽セル～分離建屋一時貯留処理槽第3セル出口ダクト合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			高レベル濃縮廃液分配器セル～分離建屋一時貯留処理槽第3セル出口ダクト合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			高レベル廃液供給槽セル～高レベル濃縮廃液分配器セル出口ダクト合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			プルトニウム洗浄器セル～分離建屋一時貯留処理槽第3セル出口ダクト合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			分配塔セル～分離建屋一時貯留処理槽第3セル出口ダクト合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			抽出塔セル～分配塔セル出口ダクト合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			溶解液供給槽セル～分離建屋一時貯留処理槽第3セル出口ダクト合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			放射性配管分岐第1セル～グローブボックス・セル排気フィルタユニット	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
換気設備	分離建屋換気設備	主配管	高レベル廃液濃縮缶第1セル～放射性配管分岐第1セル出口ダクト合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			高レベル廃液濃縮缶第2セル～高レベル廃液濃縮缶第1セル出口ダクト合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			放射性配管分岐第2セル～高レベル廃液濃縮缶第1セル出口ダクト合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			溶解液供給槽ゲデオンサンプリングフード～建屋換気フィルタユニット	安重	S	—	—	変更なし	—			
			溶解液供給槽ゲデオンサンプリングフード～溶解液供給槽ゲデオンサンプリングフード出口ダクト合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			グローブボックス・セル排気フィルタユニット～可搬型排風機入口ダクト上流側接続口	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			グローブボックス・セル排気フィルタユニット出口ダクト分岐点～グローブボックス・セル排風機	安重	S	—	—	変更なし	—			
			可搬型排風機入口ダクト接続口～グローブボックス・セル排風機	安重	S	—	—	変更なし	—			
			グローブボックス・セル排気フィルタユニット出口ダクト分岐点～グローブボックス・セル排風機	安重	S	—	—	変更なし	—			
			グローブボックス・セル排風機～建屋排風機出口ダクト合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			建屋排気フィルタユニット～建屋排風機	安重	S	—	—	変更なし	—			
			建屋排気フィルタユニット出口ダクト分岐点～可搬型排風機出口ダクト接続口	安重	S	—	—	変更なし	—			

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

		変更前					変更後					
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
換気設備	分離建屋換気設備	主配管	可搬型排風機出口ダクト接続口～建屋排風機	安重	S	—	—	変更なし	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
			建屋排風機～建屋排風機出口ダクト合流点	安重	S	—	—					—
			建屋排風機～高レベル廃液ガラス固化建屋排気系ダクト合流点	安重	S	—	—					—

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前				変更後				
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
換気設備	精製建屋換気設備	ファン	グローブボックス・セル排風機	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
		ファン	建屋排風機	安重	C	—	—	変更なし	S	変更なし	常設耐震/1.2Ss	
		フィルタ	グローブボックス排気フィルタユニット	安重	S	—	—	変更なし			—	
		フィルタ	セル排気フィルタユニット	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
		フィルタ	建屋排気フィルタユニット	安重	C	—	—	変更なし	S	変更なし	—	
		主要弁	主要弁 ██████████ ██████████	安重	C	—	—	変更なし			—	

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
換気設備	精製建屋換気設備	主配管	放射性配管分岐第1セル （ ）セル排気フィルタユニット入口ダクト	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			Pu系塔槽類廃ガス洗浄塔セル（ ）セル排気フィルタユニット入口ダクト	安重	S	—	—	変更なし	常設			
			セル排気フィルタユニット入口ダクト合流点～セル排気フィルタユニット	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			セル排気フィルタユニット（ ） （ ）可搬型排風機入口ダクト分岐点	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			可搬型排風機入口ダクト分岐点～グローブボックス・セル排風機（ ）	安重	S	—	—	変更なし	常設			
			可搬型排風機出口ダクト合流点～建屋排風機（ ）	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			建屋排風機（ ）～建屋排風機、グローブボックス・セル排風機出口ダクト	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			グローブボックス・セル排風機（ ） （ ）建屋排風機、グローブボックス・セル排風機出口ダクト	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

		変更前					変更後					
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
換気設備	精製建屋換気設備	主配管	建屋排風機, グローブボックス・セル排風機出口ダクト～ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系ダクト合流点	安重	S	—	—	変更なし	変更なし	常設耐震/1.2Ss		
			建屋排気フィルタユニット() 建屋排風機() 可搬型排風機出口ダクト合流点	安重	S	—	—				変更なし	
			建屋排風機() ～建屋排風機, グローブボックス・セル排風機出口ダクト	安重	S	—	—				変更なし	
			プルトニウム洗浄器セル()、グローブボックス、フード～グローブボックス排気フィルタユニット()	安重	S	—	—				変更なし	
			グローブボックス排気フィルタユニット() セル排気フィルタユニット出口ダクト合流点	安重	S	—	—				変更なし	

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
換気設備	精製建屋換気設備	主配管	安重セル [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED], AT05配管収納容器1 [REDACTED] AT04配管収納容器 [REDACTED] セル排気フィルタユニット入口ダクト合流点	安重	S	—	—				変更なし	
			プルトニウム濃縮液ポンプEグローブボックス [REDACTED] プルトニウム濃縮液ポンプDグローブボックス [REDACTED] 出口ダクト合流点	安重	S	—	—				変更なし	
			プルトニウム濃縮液ポンプDグローブボックス [REDACTED] グローブボックス排気フィルタユニット入口ダクト合流点	安重	S	—	—				変更なし	
			プルトニウム濃縮液ポンプBグローブボックス [REDACTED] グローブボックス排気フィルタユニット入口ダクト合流点	安重	S	—	—				変更なし	
			プルトニウム濃縮液弁グローブボックス [REDACTED] グローブボックス排気フィルタユニット入口ダクト合流点	安重	S	—	—				変更なし	

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

		変更前					変更後					
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
換気設備	精製建屋換気設備	主配管	プルトニウム濃縮液ポンプAグローブボックス []グローブボックス排気フィルタユニット入口ダクト合流点	安重	S	—	—	変更なし				
			AT04配管収納容器 []セル排気フィルタユニット入口ダクト合流点	安重	S	—	—	変更なし				
			AT05配管収納容器 1 []セル排気フィルタユニット入口ダクト合流点	安重	S	—	—	変更なし				

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

		変更前						変更後				
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備 設備分類	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備 設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
換気設備	ウラン・プルトニウム混合脱硝 建屋換気設備	ファン	建屋排風機	安重	C/—	—	—	変更なし	S/—	変更なし	—	
		ファン	グローブボックス・セル排風機	安重	S/—	—	—	変更なし			—	
		フィルタ	建屋排気フィルタユニット	安重	C/—	—	—	変更なし	S/—	変更なし	—	
		フィルタ	グローブボックス・セル排気フィルタユニット	安重	S/—	—	—	変更なし			—	

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後							
			名称	設計基準対象の施設*			名称	設計基準対象の施設*						
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		安重区分	耐震重要度分類	機器区分				
重大事故等対処設備*				重大事故等対処設備*										
設備分類				設備分類										
換気設備	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備	主配管	一時貯槽第2グローブボックス()グローブボックス排気ライン	安重	S	-	-	変更なし	-	-	-			
			還元気送廃ガス高性能粒子フィルタ出口ライン～グローブボックス排気ライン	安重	B	-	-							
			検査フード()検査フード()	非安重	C	-	-							
			検査フード()蓋 取扱フード() ()～弁()	非安重	C	-	-							
			混合気送廃ガス高性能粒子フィルタ出口ライン～グローブボックス排気ライン	安重	B	-	-							
			脱硝皿取扱装置第1, 2, 3, 4グローブボックスA() ()弁 ()	安重	B-2	-	-							
			弁()弁 ()	安重	B	-	-							
			脱硝装置グローブボックス ()弁()	安重	S	-	-					変更なし	B	変更なし
			弁() グローブボックス排気ライン	安重	S	-	-					変更なし		

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後			
			名称	設計基準対象の施設*			名称	設計基準対象の施設*		
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		安重区分	耐震重要度分類	機器区分
重大事故等対処設備*				重大事故等対処設備*						
設備分類				設備分類						
換気設備	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備	主配管	定量ポットグローブボックス () 弁 ()	安重	S	-	-	変更なし	B	変更なし
			一時貯槽第1グローブボックス () 硝酸プルトニウム移送グローブボックス () 弁 () () グローブボックス排気ライン	安重	S	-	-			
			焙焼グローブボックス () 還元グローブボックス () 粉末混合受入グローブボックス () 粉末混合グローブボックス () ~ 弁 ()	安重	B-2	-	-			
			弁 () 弁 ()	安重	B	-	-		変更なし	
			焙焼グローブボックス () 還元グローブボックス () 弁 ()	安重	B-2	-	-			
			弁 () 弁 ()	安重	B	-	-			
			粉碎払出グローブボックス () 弁 ()	安重	B-2	-	-			
			弁 () 弁 ()	安重	B	-	-			

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*		名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
換気設備	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備	主配管	粉体移送廃ガスグローブボックス()グローブボックス排気ライン	安重	B	-	-	変更なし				
			粉末缶受払グローブボックス()粉末充てんグローブボックス()	安重	B-2	-	-					
			粉末サンプル気送グローブボックス()比表面積測定グローブボックス()粉末粒径測定グローブボックス()粉末O/M測定グローブボックス()粉末O/M測定前処理グローブボックス()粉末水分測定グローブボックス()溶液サンプル気送グローブボックス()粉末密度測定グローブボックス()粉末サンプル移動グローブボックス()粉末残サンプル保管グローブボックス()弁()	安重	B	-	-					
			リワーク気送廃ガス高性能粒子フィルタ出口ライン～グローブボックス排気ライン	安重	B	-	-					
			粉末充てんグローブボックス()粉砕グローブボックス()弁()	安重	B-2	-	-					

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後			
			名称	設計基準対象の施設*			名称	設計基準対象の施設*		
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類
換気設備	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備	主配管	弁(██████████)弁(██████████)	安重	B	—	—	変更なし		
			機器調整用グローブボックス(██████████)粉末調整グローブボックス(██████████)弁(██████████)	非安重	B	—	—			
			グローブボックス・セル排気フィルタ入口ライン点検口合流点～グローブボックス・セル排気フィルタ(██████████)	安重	S	—	—			
			グローブボックス・セル排気フィルタ(██████████)グローブボックス・セル排風機(██████████)	安重	S	—	—			
			グローブボックス・セル排風機(██████████)～グローブボックス・セル排風機出口ライン合流点	安重	S	—	—			
		硝酸プルトニウム貯槽セル(██████████)グローブボックス・セル排気フィルタユニット入口ライン点検口合流点	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss		

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*		名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
換気設備	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備	主配管	グローブボックス排気ライン, 弁() ~グローブボックス・セル排気フィルタユニット入口ライン合流点	安重	S	-	-	変更なし				
			一時貯槽セル()硝酸プルトニウム貯槽セル合流点	安重	S	-	-					
			混合槽セル()一時貯槽セル, 硝酸プルトニウム貯槽セル合流点	安重	S	-	-					
			建屋排風機出口ライン点検口合流点~精製建屋排気系ダクト合流点	安重	S	-	-	変更なし		常設耐震/1.2Ss		
			ダンパ()ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系ダクト合流点	安重	S	-	-	変更なし				
			精製建屋排気系ダクト合流点~主排気筒	安重	S	-	-	変更なし		常設耐震/1.2Ss		
			建屋排気フィルタユニット() 建屋排風機()	安重	C	-	-	変更なし	S	変更なし		
			建屋排風機()ダンパ()	安重	C	-	-	変更なし	S	変更なし		
			ダンパ()建屋排風機出口ライン点検口合流点	安重	S	-	-	変更なし				

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

		変更前					変更後					
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備 設備分類	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備 設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
換気設備	ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵 建屋換気設備	ファン	貯蔵室排風機	安重	S/—	—	—	変更なし			—	
		フィルタ	貯蔵室排気フィルタユニット	安重	S/—	—	—	変更なし			—	

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*			名称	設計基準対象の施設*			
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
重大事故等対処設備*				重大事故等対処設備*							
設備分類				設備分類							
換気設備	ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋換気設備	主配管	貯蔵ホール 貯蔵室排気フィルタユニット	安重	S	—	—	変更なし			
			貯蔵室排気フィルタユニット 貯蔵室排風機	安重	S	—	—	変更なし			
			貯蔵室排風機 低レベル廃棄物処理建屋換気筒	安重	C	—	—	変更なし			
			建屋排気フィルタユニット 建屋排風機	非安重	C	—	—	変更なし			
			建屋排風機 貯蔵室排風機出口ライン合流部	非安重	C	—	—	変更なし			

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前				変更後				
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
高レベル廃液ガラス固化建屋換気設備	高レベル廃液ガラス固化建屋換気系	容器	洗浄塔	安重	S	4種	—	変更なし	—			
		容器	ルテニウム吸着塔	安重	S	—	—	変更なし	—			
		熱交換器	凝縮器	安重	S	管側：4種 胴側：—	—	変更なし	—			
		熱交換器	セル内クーラ	安重	S	—	—	変更なし	—			
		ファン	建屋排風機	安重	S	—	—	変更なし	—			
		ファン	セル排風機	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		ファン	固化セル換気系排風機	安重	S	—	—	変更なし	—			
		フィルタ	建屋排気フィルタユニット	安重	S	—	—	変更なし	—			
		フィルタ	セル排気フィルタユニット	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		フィルタ	セル排気フィルタユニット	安重	S	—	—	変更なし	—			
		フィルタ	ミストフィルタ	安重	S	4種	—	変更なし	—			
		フィルタ	固化セル換気系排気フィルタユニット	安重	S	—	—	変更なし	—			
		フィルタ	固化セル圧力放出系前置フィルタユニット	安重	S	—	—	変更なし	—			
		フィルタ	固化セル圧力放出系排気フィルタユニット	安重	S	—	—	変更なし	—			
		主要弁	主要弁 ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
		主要弁	主要弁 ()	安重	S	—	—	変更なし	—			

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前				変更後				
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
高レベル廃液ガラス固化建屋換気設備	高レベル廃液ガラス固化建屋排気系	主要弁	主要弁 ()	安重	S	-	-	変更なし	-			
		主配管	放射性配管分岐セル () 出口1~ダンパ ()	安重	S	-	-	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		主配管	ダンパ () セル排気フィルタユニット ()	安重	S	-	-	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		主配管	放射性配管分岐セル () 出口2~セル導出ユニットフィルタ () 出口配管合流点	安重	S	-	-	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		主配管	セル排気フィルタユニット () セル排風機 ()	安重	S	-	-	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		主配管	セル排風機 () セル排風機出口逆止ダンパ ()	安重	S	-	-	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		主配管	セル排風機出口逆止ダンパ () 高レベル廃液ガラス固化建屋出口	安重	S	-	-	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		主配管	固化セル () 洗浄塔 ()	安重	S	4種	-	変更なし	-			
		主配管	洗浄塔 () 凝縮器 ()	安重	S	4種	-	変更なし	-			
		主配管	凝縮器 () ミストフィルタ ()	安重	S	4種	-	変更なし	-			
		主配管	ミストフィルタ () ルテニウム吸着塔 ()	安重	S	-	-	変更なし	-			
		主配管	ルテニウム吸着塔 () 固化セル換気系 排気フィルタユニット ()	安重	S	-	-	変更なし	-			
		主配管	固化セル換気系排気フィルタユニット () 固化セル換気系排風機 ()	安重	S	-	-	変更なし	-			
		主配管	固化セル換気系排風機 () ダクト	安重	S	-	-	変更なし	-			
		主配管	主要弁 () 固化セルクレーン保守室 ()	安重	S	-	-	変更なし	-			
		主配管	固化セル () 固化セル圧力放出系前置フィルタユニット ()	安重	S	5種	-	変更なし	-			
		主配管	固化セル圧力放出系前置フィルタユニット () 固化セル圧力放出系排気フィルタユニット ()	安重	S	5種/-	-	変更なし	-			
		主配管	固化セル圧力放出系排気フィルタユニット () セル排風機出口逆止ダンパ () 出口ダクト合流点	安重	S	-	-	変更なし	-			
		主配管	貯蔵ピット収納管排風機出口逆止ダンパ () セル排風機出口逆止ダンパ () 出口ダクト合流点	安重	S	-	-	変更なし	-			
		主配管	セル導出ユニットフィルタ () 出口配管合流点~ダンパ () 出口ダクト合流点	安重	S	-	-	変更なし	-			

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前				変更後				
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
高レベル廃液ガラス固化建屋換気設備	高レベル廃液ガラス固化建屋排気系	主配管	セル排気フィルタユニット()入口ダクト分岐点～セル排気フィルタユニット()	安重	S	-	-	変更なし	-			
		主配管	セル排気フィルタユニット()セル排気フィルタユニット()出口ダクト合流点	安重	S	-	-	変更なし	-			
		主配管	建屋排気フィルタユニット()建屋排風機()	安重	S	-	-	変更なし	-			
		主配管	建屋排風機()建屋排風機出口逆止ダンパ()	安重	S	-	-	変更なし	-			
		主配管	建屋排風機出口逆止ダンパ()セル排風機出口逆止ダンパ()出口ダクト合流点	安重	S	-	-	変更なし	-			
		主配管	フード排風機出口逆止ダンパ()～セル排風機出口逆止ダンパ()出口ダクト合流点	安重	S	-	-	変更なし	-			
		主配管	安重セル()AT06配管収納容器()～ダンパ()出口ダクト合流点	安重	S	-	-	変更なし	-			
		主配管	高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備～凝縮器()	安重	S	-	-	変更なし	-			
		主配管	高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備～洗浄塔()	安重	S	-	-	変更なし	-			
		主配管	固化セル換気処理セル漏えい液受皿()廃ガス洗浄液槽セル漏えい液受皿()	非安重	B	-	-	変更なし	-			
		主配管	貯蔵ピット収納管排気フィルタユニット()貯蔵ピット収納管排風機()	非安重	C	-	-	変更なし	-			
		主配管	貯蔵ピット収納管排風機()貯蔵ピット収納管排風機出口逆止ダンパ()	非安重	C	-	-	変更なし	-			
		主配管	フード排気フィルタユニット()フード排風機()	非安重	C	-	-	変更なし	-			
		主配管	フード排風機()フード排風機出口逆止ダンパ()	非安重	C	-	-	変更なし	-			
		主配管	高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備～セル内クーラ()	安重	S	-	-	変更なし	-			
		主配管	高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備～セル内クーラ()	安重	S	-	-	変更なし	-			
		主配管	高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備～セル内クーラ()	安重	S	-	-	変更なし	-			
		主配管	高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備～セル内クーラ()	安重	S	-	-	変更なし	-			
		主配管	高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備～セル内クーラ()	安重	S	-	-	変更なし	-			

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前				変更後				
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
高レベル 建屋換気設備 固化	高レベル 建屋廃液ガス 系 固化	主配管	高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備～セル内クーラ	安重	S	—	—	変更なし				—
		主配管	高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備～セル内クーラ	安重	S	—	—	変更なし				—
		主配管	高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備～セル内クーラ	安重	S	—	—	変更なし				—
		主配管	高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備～セル内クーラ	安重	S	—	—	変更なし				—

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前				変更後				
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
換気設備	北換気筒	建物・構築物	北換気筒(ハル・エンドピース及び第1ガラス固化体貯蔵建屋換気筒)	非安重	C-1	—	—	変更なし	変更なし			
主排気筒	—	建物・構築物	主排気筒	安重	S	—	—		常設耐震/1.2Ss			

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
代替換気設備	—	容器		—			廃ガス洗浄塔シールポット		—		常設耐震/1.2Ss	
		容器		—			廃ガスリリーフポット		—		常設耐震/1.2Ss	
		容器		—			凝縮液分配器		—		常設耐震/1.2Ss	
		容器		—			廃ガスポット		—		常設耐震/1.2Ss	
		容器		—			廃ガスシールポット	非安重	—	—	常設耐震/1.2Ss	
		容器		—			気液分離器		—		常設耐震/1.2Ss	
		熱交換器		—			凝縮器		—		常設耐震/1.2Ss	
		熱交換器		—			予備凝縮器		—		常設耐震/1.2Ss	
		熱交換器		—			凝縮器		—		常設耐震/1.2Ss	
		熱交換器	高レベル廃液濃縮缶凝縮器※1	安重	S	管側：— / 胴側：4種	—	変更なし		—		常設耐震/1.2Ss
		熱交換器	第1エジェクタ凝縮器※1	安重	S	管側：— / 胴側：4種	—	変更なし		—		常設耐震/1.2Ss
		熱交換器		—				凝縮器		—		常設耐震/1.2Ss
		熱交換器		—				予備凝縮器		—		常設耐震/1.2Ss

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
代替換気設備	—	熱交換器		—			凝縮器		—		常設耐震/1.2Ss	
		熱交換器		—			予備凝縮器		—		常設耐震/1.2Ss	
		熱交換器		—			凝縮器		—		常設耐震/1.2Ss	
		熱交換器		—			予備凝縮器		—		常設耐震/1.2Ss	
		フィルタ		—			セル導出ユニットフィルタ		—		常設耐震/1.2Ss	
		フィルタ		—			セル導出ユニットフィルタ		—		常設耐震/1.2Ss	
		フィルタ		—			セル導出ユニットフィルタ		—		常設耐震/1.2Ss	
		フィルタ		—			セル導出ユニットフィルタ		—		常設耐震/1.2Ss	
		フィルタ		—			セル導出ユニットフィルタ		—		常設耐震/1.2Ss	
		容器		—			可搬型デミスタ		—		可搬	
		ファン		—			可搬型排風機		—		可搬	
		ファン		—			可搬型排風機		—		可搬	
		ファン		—			可搬型排風機		—		可搬	

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
代替換気設備	—	ファン		—			可搬型排風機		—		可搬	
		ファン		—			可搬型排風機		—		可搬	
		フィルタ		—			可搬型フィルタ		—		可搬	
		フィルタ		—			可搬型フィルタ		—		可搬	
		フィルタ		—			可搬型フィルタ		—		可搬	
		フィルタ		—			可搬型フィルタ		—		可搬	
		フィルタ		—			可搬型フィルタ		—		可搬	
		主配管		—			代替換気用0.25m可搬型建屋内ホース		—		可搬	
		主配管		—			代替換気用0.26m, 1m可搬型建屋内ホース		—		可搬	
		主配管		—			代替換気用可搬型ダクト(φ500)		—		可搬	
		主配管		—			代替換気用4m可搬型建屋内ホース		—		可搬	
		主配管		—			代替換気用2m可搬型ダクト		—		可搬	
主配管		—			可搬型配管		—		可搬			

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

		変更前					変更後					
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
代替換気設備		主配管		—				可搬型ダクト	—			可搬

※1 高レベル廃液濃縮系の設備である。

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
代替換気設備	—	主配管		—			フィルタ () 入口配管 () 弁 ()	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			シールポット () ～中間ポット () 出口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			廃ガス洗浄塔入口配管 () ～ 前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備系空気供給配管分岐点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備系空気供給配管分岐点～凝縮器及び予備凝縮器入口ライン上流側接続口	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			凝縮器及び予備凝縮器入口ライン下流側接続口～凝縮器 ()	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			凝縮器入口配管 () 予備凝縮器入口ライン上流側接続口	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			予備凝縮器入口ライン下流側接続口～予備凝縮器 ()	—			常設耐震/1.2Ss	

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
代替換気設備	-	主配管			—		凝縮器 () 凝縮器出口ライン上流側接続口		—		常設耐震/1.2Ss	
					—		凝縮器出口ライン下流側接続口～ アクティブギャラリ () 給気ダクト合流点		—		常設耐震/1.2Ss	
					—		アクティブギャラリ () 給気ダクト合流点～ アクティブギャラリ ()		—		常設耐震/1.2Ss	
					—		予備凝縮器 () ～予備凝縮器出口ライン上流側接続口		—		常設耐震/1.2Ss	
					—		予備凝縮器出口ライン下流側接続口～ 凝縮器出口配管 ()		—		常設耐震/1.2Ss	
					—		凝縮器 () 迅速流体継手接続口 ()		—		常設耐震/1.2Ss	
					—		迅速流体継手接続口 () 凝縮器出口配管 ()		—		常設耐震/1.2Ss	

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
代替換気設備	-	主配管		—			予備凝縮器 () ～迅速流体継手接続口 ()	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 () 凝縮器出口配管 ()	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			アクティブギャラリ () 排気ダクト～可搬型フィルタ入口ライン上流側接続口	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			可搬型フィルタ入口ライン下流側接続口～可搬型フィルタ入口接続口	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			可搬型フィルタ出口接続口～可搬型排風機入口接続口	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			可搬型排風機出口接続口～可搬型排風機出口ライン上流側接続口	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			可搬型排風機出口ライン下流側接続口～排風機 () 出口ライン合流点	—			常設耐震/1.2Ss	

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
代替換気設備	—	主配管	変更なし	—	—	—	—	放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿2入口配管合流点～放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿2 *2	非安重	—	—	常設耐震/1.2Ss
			変更なし	—	—	—	—	廃ガス洗浄塔入口配管分岐点～廃ガスリリーフポット *2	非安重	—	2種	常設耐震/1.2Ss
			変更なし	—	—	—	—	廃ガス洗浄塔入口配管分岐点～弁出口配管分岐点 *2	非安重	—	—	常設耐震/1.2Ss
			変更なし	—	—	—	—	排風機入口配管分岐点～弁 *2	安重	—	—	常設耐震/1.2Ss
			変更なし	—	—	—	—	高レベル廃液濃縮缶凝縮器, 第1エジェクタ凝縮器～凝縮液分配器 *2	非安重	—	4種/—	常設耐震/1.2Ss
			変更なし	—	—	—	—	凝縮液分配器 第1, 第2供給槽 *2	非安重	—	—	常設耐震/1.2Ss
			変更なし	—	—	—	—	高レベル廃液濃縮缶凝縮器, 第1エジェクタ凝縮器～凝縮液分配器 *2	非安重	—	4種	常設耐震/1.2Ss
			変更なし	—	—	—	—	凝縮液分配器 第1, 第2供給槽 *2	非安重	—	—	常設耐震/1.2Ss
			変更なし	—	—	—	—	高レベル廃液濃縮缶凝縮器, 第1エジェクタ凝縮器～凝縮液分配器 *2	非安重	—	4種/—	常設耐震/1.2Ss
			変更なし	—	—	—	—	弁出口配管分岐点～凝縮器入口配管接続口(フランジ), 迅速流体継手接続口 セル導出ユニットフィルタ 放射性配管分岐第1セル	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
変更なし	—	—	—	—	迅速流体継手接続口 凝縮器入口配管接続口(フランジ), 迅速流体継手接続口 セル導出ユニットフィルタ 放射性配管分岐第1セル	—	—	—	常設耐震/1.2Ss			

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
代替換気設備	—	主配管	変更なし	—	—	—	—	弁出口配管分岐点～凝縮器入口配管接続口(フランジ), 迅速流体継手接続口() セル導出ユニットフィルタ() 放射性配管分岐第1セル	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
			変更なし	—	—	—	—	凝縮器() 凝縮器出口配管接続口(フランジ)	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
			変更なし	—	—	—	—	弁出口配管分岐点～凝縮器入口配管接続口(フランジ), 迅速流体継手接続口() セル導出ユニットフィルタ() 放射性配管分岐第1セル	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
			変更なし	—	—	—	—	迅速流体継手接続口() 凝縮器入口配管接続口(フランジ), 迅速流体継手接続口() セル導出ユニットフィルタ() 放射性配管分岐第1セル	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
			変更なし	—	—	—	—	弁出口配管分岐点～凝縮器入口配管接続口(フランジ), 迅速流体継手接続口() セル導出ユニットフィルタ() 放射性配管分岐第1セル	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
			変更なし	—	—	—	—	凝縮器() 凝縮器出口配管接続口(フランジ)	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
			変更なし	—	—	—	—	弁出口配管分岐点～凝縮器入口配管接続口(フランジ), 迅速流体継手接続口() セル導出ユニットフィルタ() 放射性配管分岐第1セル	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
			変更なし	—	—	—	—	凝縮器() 凝縮器出口配管接続口(フランジ)	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
			変更なし	—	—	—	—	弁出口配管分岐点～凝縮器入口配管接続口(フランジ), 迅速流体継手接続口() セル導出ユニットフィルタ() 放射性配管分岐第1セル	—	—	—	常設耐震/1.2Ss

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
代替換気設備	—	主配管	変更なし	—	—	—	—	凝縮器()放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿2入口配管接続口(フランジ)	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
			変更なし	—	—	—	—	放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿2入口配管接続口(フランジ)~放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿2入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
			変更なし	—	—	—	—	弁出口配管分岐点~凝縮器入口配管接続口(フランジ), 迅速流体継手接続口()セル導出ユニットフィルタ()放射性配管分岐第1セル	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
			変更なし	—	—	—	—	セル導出ユニットフィルタ()凝縮器入口配管接続口(フランジ), 迅速流体継手接続口()セル導出ユニットフィルタ()放射性配管分岐第1セル	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
			変更なし	—	—	—	—	弁出口配管分岐点~凝縮器入口配管接続口(フランジ), 迅速流体継手接続口()セル導出ユニットフィルタ()放射性配管分岐第1セル	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
			変更なし	—	—	—	—	セル導出ユニットフィルタ()凝縮器入口配管接続口(フランジ), 迅速流体継手接続口()セル導出ユニットフィルタ()放射性配管分岐第1セル	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
			変更なし	—	—	—	—	弁出口配管分岐点~凝縮器入口配管接続口(フランジ), 迅速流体継手接続口()セル導出ユニットフィルタ()放射性配管分岐第1セル	—	—	—	常設耐震/1.2Ss

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			設備分類	名称	設計基準対象の施設*			設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
代替換気設備		主配管		—			廃ガス洗浄塔入口配管分岐点～廃ガスポット [REDACTED]		—		常設耐震/1.2Ss	
		主配管		—			廃ガスポット [REDACTED] [REDACTED]セル開放部		—		常設耐震/1.2Ss	
		主配管		—			廃ガス洗浄塔入口配管分岐点～凝縮器 [REDACTED] [REDACTED]		—		常設耐震/1.2Ss	
		主配管		—			排風機入口配管分岐点～弁 [REDACTED] [REDACTED]		—		常設耐震/1.2Ss	
		主配管		—			弁 [REDACTED] 入口配管分岐点～弁 [REDACTED] [REDACTED]		—		常設耐震/1.2Ss	
		主配管		—			凝縮器 [REDACTED]セル 導出ユニットフィルタ [REDACTED] [REDACTED]		—		常設耐震/1.2Ss	

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
代替換気設備		主配管		—			凝縮器入口配管分岐点 ～フランジ		—		常設耐震/1.2Ss	
		主配管		—			フランジ～予備凝縮器 ()		—		常設耐震/1.2Ss	
		主配管		—			予備凝縮器() ～フランジ		—		常設耐震/1.2Ss	
		主配管		—			フランジ～凝縮器入口 配管合流点		—		常設耐震/1.2Ss	
		主配管		—			セル導出ユニットフィルタ() 放射性配管分岐第1セル給気ダクト合流点		—		常設耐震/1.2Ss	
		主配管		—			セル導出ユニットフィルタ入口配管分岐点～ セル導出ユニットフィルタ出口配管合流点		—		常設耐震/1.2Ss	

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
代替換気設備		主配管		—			セル導出ユニットフィルタ出口配管分岐点～フランジ		—		常設耐震/1.2Ss	
		主配管		—			フランジ～セル導出ユニットフィルタ出口配管合流点		—		常設耐震/1.2Ss	
		主配管		—			凝縮器()迅速流体継手接続口()精製建屋一時貯留処理槽第1セル		—		常設耐震/1.2Ss	
		主配管		—			予備凝縮器()～迅速流体継手接続口()		—		常設耐震/1.2Ss	
		主配管		—			セル導出ラインダクト合流点～放射性配管分岐第1セル()給気ライン		—		常設耐震/1.2Ss	
		主配管		—			排風機入口配管分岐点～空気圧縮機()		—		常設	

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
廃ガス貯留設備		主配管		—			空気圧縮機() 廃ガス貯留槽()		—			常設
		主配管		—			弁() 主要 弁()		—			常設
		主配管		—			弁() 主要 弁()		—			常設

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後			
			名称	設計基準対象の施設*			名称	設計基準対象の施設*		
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		安重区分	耐震重要度分類	機器区分
重大事故等対処設備*				重大事故等対処設備*						
設備分類				設備分類						
代替換気設備	-	主配管	-	-	-	弁()第1排風機入口配管合流点	安重	S	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	セル導出ユニットフィルタ入口配管分岐点~セル導出ユニットフィルタ出口配管合流点	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	セル導出ユニットフィルタ()硝酸プルトリウム貯槽セル給気ダクト接続口	-	-	-	
			-	-	-	予備凝縮器出口ライン下流側接続口~弁()	-	-	-	
			-	-	-	予備凝縮器入口ライン下流側接続口~予備凝縮器()	-	-	-	
			-	-	-	凝縮器()迅速流体継手()~迅速流体継手()	-	-	-	
			-	-	-	凝縮器()セル導出ユニットフィルタ()	-	-	-	
			-	-	-	凝縮器()出口ライン分岐点~迅速流体継手()	-	-	-	
			-	-	-	迅速流体継手()~凝縮器()出口ライン合流点	-	-	-	
			-	-	-	第1排風機入口配管分岐点~凝縮器()	-	-	-	
			-	-	-	弁()凝縮器入口配管合流点	-	-	-	
			-	-	-	凝縮器入口配管分岐点~予備凝縮器入口ライン上流側接続口	-	-	-	
			-	-	-	予備凝縮器()迅速流体継手()	-	-	-	
			-	-	-	予備凝縮器()予備凝縮器出口ライン上流側接続口	-	-	-	

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後			
			名称	設計基準対象の施設*			名称	設計基準対象の施設*		
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類
代替換気設備	-	主配管	-	-	-	フランジ～凝縮廃液受槽セル漏えい液受皿 () 凝縮廃液貯槽セル漏えい液受皿 ()	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	硝酸プルトニウム貯槽セル給気ダクト接続口～硝酸プルトニウム貯槽セル ()	-	-	-	
			-	-	-	フランジ～グローブボックス・セル排気フィルタユニット入口ライン点検口合流点	-	-	-	
			-	-	-	フランジ～建屋排風機出口ライン点検口合流点	-	-	-	

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*1			重大事故等対処設備*1	名称	設計基準対象の施設*1			重大事故等対処設備*1
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
代替換気設備	-	主配管	-	-	-	-	供給槽()冷却水出口配管分岐点～迅速流体継手接続口()	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	凝縮器入口配管分岐点～予備凝縮器入口配管接続口(フランジ)	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	凝縮器()気液分離器()	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	予備凝縮器出口配管接続口(フランジ)～気液分離器入口配管合流点	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	気液分離器()セル導出ユニットフィルタ()	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	セル導出ユニットフィルタ()放射性配管分岐セル()出口2ダクト出口合流点	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	凝縮器入口配管分岐点～迅速流体継手接続口()	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	迅速流体継手接続口()凝縮器入口配管合流点	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	高レベル廃液共用貯槽出口配管分岐点～建屋換気ダクト入口配管分岐点	-	-	2種/-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	高レベル廃液共用貯槽出口配管分岐点～廃ガスシールポット()	-	-	2種	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	廃ガスシールポット()塔槽類廃ガス処理第1セル()	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	弁()排風機()入口配管合流点	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*1			重大事故等対処設備*1	名称	設計基準対象の施設*1			重大事故等対処設備*1
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
代替換気設備	-	主配管	-				気液分離器()供給槽第2セル除染配管合流点	-			常設耐震/1.2Ss	
			-				供給槽第2セル除染配管合流点～供給槽第2セル()	-			常設耐震/1.2Ss	

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
廃ガス貯留設備	—	容器		—			廃ガス貯留槽		—		常設	
		容器		—			廃ガス貯留槽		—		常設	
		圧縮機		—			空気圧縮機		—		常設	
		圧縮機		—			空気圧縮機		—		常設	
		主要弁		—			主要弁 (██████████)		—		常設	
		主要弁		—			主要弁 (██████████)		—		常設	
		主要弁		—			主要弁 (██████████)		—		常設	
		主要弁	主要弁 (██████████)	—	S		—	変更なし			常設	
		主要弁		—				主要弁 (██████████)		—		常設
		主要弁		—				主要弁 (██████████)		—		常設
		主要弁		—				主要弁 (██████████)		—		常設
		主要弁		—				主要弁 (██████████)		—		常設
		安全弁及び逃し弁		—				安全弁 (██████████)		—		常設
		安全弁及び逃し弁		—				安全弁 (██████████)		—		常設

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
廃ガス貯留設備	—	主配管		—			NOx吸収塔出口配管 [redacted] 空気圧縮機入口配管 [redacted]	—			常設	
				—			空気圧縮機入口配管 [redacted] 主要弁 [redacted] [redacted]	—			常設	
				—			主要弁 [redacted] [redacted] 主要弁 [redacted] [redacted]	—			常設	
				—			主要弁 [redacted] [redacted] 空気圧縮機 [redacted]	—			常設	
				—			空気圧縮機 [redacted] [redacted] 主要弁 [redacted]	—			常設	
				—			主要弁 [redacted] 廃ガス貯留槽 [redacted] [redacted]	—			常設	

第1-5-1表 気体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
廃ガス貯留設備		主配管		—			排風機入口配管分岐点 ～空気圧縮機()		—		常設	
		主配管		—			空気圧縮機() 廃ガス貯留槽()		—		常設	
		主配管		—			弁()主要 弁()		—		常設	
		主配管		—			弁()主要 弁()		—		常設	

注記 * : 第1-5-1表 に用いる略語の定義は、「第1-1表 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の主要設備リスト」の「付表1」による。

第1-5-2表 液体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前			変更後					
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
高レベル廃液処理設備	高レベル廃液濃縮系	容器	高レベル廃液供給槽	安重	S	コイル部： — ／ 本体：2種	—	変更なし			常設耐震／1.2Ss	
		容器	高レベル廃液濃縮缶	安重	S	加熱・冷却 コイル部： 3種 ／ 加熱・冷却 ジャケット 部：3種 ／ 本体：1種	—	変更なし			常設耐震／1.2Ss	
		容器	高レベル廃液濃縮缶第1セル 漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし			—	
		容器	高レベル濃縮廃液分配器セル 漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし			—	
		容器	高レベル廃液供給槽セル漏えい 液受皿	安重	S	5種	—	変更なし			—	
		容器	漏えい液希釈溶液供給槽	安重	S	—	—	変更なし			—	
		容器	高レベル廃液供給槽	安重	S	コイル部： — ／ 本体：2種	—	変更なし			—	
		容器	高レベル廃液濃縮缶	安重	S	加熱・冷却 コイル部： 3種 ／ 加熱・冷却 ジャケット 部：3種 ／ 本体：1種	—	変更なし			—	
		容器	高レベル廃液濃縮缶第2セル 漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし			—	
		容器	フラッシュドラム	安重	S	—	—	変更なし			—	
容器	高レベル濃縮廃液分配器	安重	S	2種	—	変更なし			—			

第1-5-2表 液体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前			変更後					
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
高レベル廃液処理設備	高レベル廃液濃縮系	ポンプ	高レベル廃液供給槽セル漏えい液スチームジェットポンプ	安重	S	—	—	変更なし			—	
		主要弁	主要弁 (████████)	安重	S	—	—	変更なし			—	
		主要弁	主要弁 (████████)	安重	S	—	—	変更なし			—	
		主要弁	主要弁 (████████)	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
		主要弁	主要弁 (████████)	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
		主要弁	主要弁 (████████)	安重	S	—	—	変更なし			—	
		主要弁	主要弁 (████████)	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
		主要弁	主要弁 (████████)	安重	S	—	—	変更なし			—	

第1-5-2表 液体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
高レベル廃液処理設備	高レベル廃液濃縮系	主配管	高レベル廃液供給槽出口配管水封部～高レベル廃液供給槽出口配管合流点	安重	S	1種/2種/4種/—	—	変更なし	—			
			迅速流体継手接続口()高レベル廃液供給槽セル漏えい液スチームジェットポンプ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			迅速流体継手接続口()高レベル廃液供給槽セル漏えい液スチームジェットポンプ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			弁()高レベル廃液濃縮缶()	安重	S/B/C	4種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			高レベル廃液濃縮缶入口配管セル内壁部～高レベル廃液濃縮缶()	安重	S	2種/4種	—	変更なし	—			
			弁()高レベル廃液濃縮缶()	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水ポンプ出口配管分岐点～高レベル廃液供給槽()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			高レベル廃液供給槽()安全冷却水中間熱交換器入口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水ポンプ出口配管分岐点～高レベル廃液供給槽()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			高レベル廃液供給槽()安全冷却水中間熱交換器入口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			

第1-5-2表 液体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
高レベル廃液処理設備	高レベル廃液濃縮系	主配管	迅速流体継手接続口() 高レベル廃液供給槽セル漏えい液受皿()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			高レベル濃縮廃液分配器() 高レベル濃縮廃液貯蔵系第1高レベル濃縮廃液分配器() 高レベル濃縮廃液貯蔵系第2高レベル濃縮廃液分配器() 高レベル廃液供給槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			高レベル廃液濃縮缶() 高レベル廃液濃縮缶濃縮廃液抽出スチームジェットポンプ()	安重	S	1種	—	変更なし	—			
			高レベル廃液濃縮缶() 高レベル廃液濃縮缶濃縮廃液抽出スチームジェットポンプ()	安重	S	1種	—	変更なし	—			
			高レベル廃液濃縮缶濃縮廃液抽出スチームジェットポンプ() 高レベル濃縮廃液分配器()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			高レベル濃縮廃液分配器() 高レベル濃縮廃液貯蔵系第1高レベル濃縮廃液分配器() 高レベル濃縮廃液貯蔵系第2高レベル濃縮廃液分配器() 高レベル廃液供給槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			高レベル廃液濃縮缶() 高レベル廃液濃縮缶濃縮廃液抽出スチームジェットポンプ()	安重	S	1種	—	変更なし	—			
			高レベル廃液濃縮缶() 高レベル廃液濃縮缶濃縮廃液抽出スチームジェットポンプ()	安重	S	1種	—	変更なし	—			

第1-5-2表 液体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
高レベル廃液処理設備	高レベル廃液濃縮系	主配管	高レベル廃液濃縮缶濃縮廃液抽出スチームジェットポンプ 高レベル濃縮廃液分配器	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			溶接キャップ～高レベル濃縮廃液分配器出口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			供給ポット 高レベル廃液供給槽	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			高レベル廃液供給槽 高レベル廃液濃縮缶	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			高レベル廃液濃縮缶第1セル漏えい液受皿 高レベル濃縮廃液分配器セル漏えい液受皿 高レベル廃液濃縮缶第2セル漏えい液受皿 高レベル廃液供給槽セル漏えい液受皿	安重	S	—	—	変更なし	—			
			高レベル廃液供給槽セル漏えい液受け皿 高レベル廃液供給槽セル漏えい液スチームジェットポンプ	安重	S	—	—	変更なし	—			
			高レベル廃液供給槽セル漏えい液スチームジェットポンプ 高レベル濃縮廃液貯蔵系第1高レベル濃縮廃液分配器入口配管合流点	安重	S	4種	—	変更なし	—			
			高レベル廃液供給槽セル漏えい液受け皿 高レベル廃液供給槽セル漏えい液スチームジェットポンプ	安重	S	—	—	変更なし	—			
			高レベル廃液供給槽セル漏えい液スチームジェットポンプ 高レベル濃縮廃液貯蔵系第2高レベル濃縮廃液分配器入口配管合流点	安重	S	4種	—	変更なし	—			

第1-5-2表 液体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
高レベル廃液処理設備	高レベル廃液濃縮系	主配管	高レベル廃液濃縮缶() 第1エジェクタ()	安重	S	4種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			第1エジェクタ() ～第2エジェクタ()	安重	S	4種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			第2エジェクタ() ～減衰器()	安重	S	4種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			供給ポット()高 レベル廃液供給槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			高レベル廃液供給槽() 高レベル廃液濃縮缶()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			高レベル廃液濃縮缶() 溶接キャップ	安重	S	4種	—	変更なし	—			
			弁()高レベル廃 液供給槽()	安重	S	3種/—	—	変更なし	—			
			弁()高レベル廃 液供給槽()	安重	S	2種/—	—	変更なし	—			
			弁()排ガス槽 ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			弁()高レベル廃 液供給槽()	安重	S	2種/—	—	変更なし	—			

第1-5-2表 液体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
高レベル廃液処理設備	高レベル廃液濃縮系	主配管	弁()排ガス槽入口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			弁()高レベル廃液濃縮缶()	安重	S	3種/—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			弁()高レベル廃液供給槽()	安重	S	3種/—	—	変更なし	—			
			弁()高レベル廃液供給槽()	安重	S	2種/—	—	変更なし	—			
			弁()排ガス槽()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			弁()高レベル廃液供給槽()	安重	S	2種/—	—	変更なし	—			
			弁()排ガス槽入口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			弁()高レベル廃液濃縮缶()	安重	S	3種/—	—	変更なし	—			
			高レベル廃液濃縮缶() ~フラッシュドラム()	安重	S	3種/4種/ —	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			高レベル廃液濃縮缶() ~フラッシュドラム()	安重	S	3種/4種/ —	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			

第1-5-2表 液体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
高レベル廃液処理設備	高レベル廃液濃縮系	主配管	高レベル廃液濃縮缶() 高レベル廃液濃縮缶出口配管合流点	安重	S	3種/—	—	変更なし	—			
			弁()高レベル廃液濃縮缶()	安重	S	3種/4種/—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			高レベル廃液濃縮缶入口配管分岐点～高レベル廃液濃縮缶()	安重	S	3種/—	—	変更なし	—			
			弁()高レベル廃液濃縮缶()	安重	S	3種/4種/—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			漏えい液希釈溶液供給槽() 迅速流体継手接続口()	安重	S	—	—	変更なし	—			

第1-5-2表 液体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前				変更後				
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
高レベル廃液処理設備	高レベル濃縮廃液貯蔵系	容器	第1, 第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		容器	第1, 第2高レベル濃縮廃液貯槽	安重	S	本体: 1種 冷却コイル: 3種 冷却ジャケット: 3種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		容器	第1, 第2高レベル濃縮廃液分配器	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		容器	放射性配管分岐セル漏えい液受皿1, 2	安重	S	5種	—	変更なし	—			
		容器	高レベル濃縮廃液貯槽第1, 第2セル漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし	—			
		容器	高レベル濃縮廃液一時貯槽セル漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし	—			
		容器	分配器セル漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし	—			
		容器	AT06配管収納容器1	安重	S	5種	—	変更なし	—			
		容器	AT06配管収納容器2	非安重	B-2	5種	—	変更なし	—			
		容器	AT06漏えい液受皿1	非安重	B-2	—	—	変更なし	—			
		容器	AT06漏えい液受皿2	非安重	C-1	—	—	変更なし	—			
		ポンプ	高レベル濃縮廃液貯槽第1, 第2セル漏えい液受皿 スチームジェットポンプ	安重	S	—	—	変更なし	—			
		ポンプ	高レベル濃縮廃液一時貯槽セル漏えい液受皿 スチームジェットポンプ	安重	S	—	—	変更なし	—			
		主配管	第1高レベル濃縮廃液一時貯槽 ～第1高レベル濃縮廃液分配器	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	第1高レベル濃縮廃液一時貯槽 ～第2高レベル濃縮廃液分配器	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	第1高レベル濃縮廃液分配器 ～高レベル廃液混合槽	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	第1高レベル濃縮廃液分配器 ～高レベル廃液混合槽	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	第1高レベル濃縮廃液分配器 ～第1高レベル濃縮廃液貯槽	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-5-2表 液体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
高レベル廃液処理設備	高レベル濃縮廃液貯蔵系	主配管	第1高レベル濃縮廃液分配器 ～第2高レベル濃縮廃液貯槽	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	第1高レベル濃縮廃液分配器 ～第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	第1高レベル濃縮廃液分配器 ～第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	第2高レベル濃縮廃液分配器 ～高レベル廃液混合槽	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	第2高レベル濃縮廃液分配器 ～高レベル廃液混合槽	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	第2高レベル濃縮廃液分配器 ～第1高レベル濃縮廃液貯槽	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	第2高レベル濃縮廃液分配器 ～第2高レベル濃縮廃液貯槽	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	第2高レベル濃縮廃液分配器 ～第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	第2高レベル濃縮廃液分配器 ～第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	第1高レベル濃縮廃液貯槽 ～第1高レベル濃縮廃液分配器	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	第1高レベル濃縮廃液貯槽 ～第2高レベル濃縮廃液分配器	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	第2高レベル濃縮廃液貯槽 ～第1高レベル濃縮廃液分配器	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	第2高レベル濃縮廃液貯槽 ～第2高レベル濃縮廃液分配器	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	第2高レベル濃縮廃液一時貯槽 ～第1高レベル濃縮廃液分配器	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	第2高レベル濃縮廃液一時貯槽 ～第2高レベル濃縮廃液分配器	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	弁 ～第1高レベル濃縮廃液貯槽	安重	S	3種/—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		主配管	弁 ～第2高レベル濃縮廃液貯槽	安重	S	3種/—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		主配管	弁 ～第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	安重	S	3種/—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
主配管	弁 ～第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	安重	S	3種/—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss					

第1-5-2表 液体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前				変更後				
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
高レベル廃液処理設備	高レベル濃縮廃液貯蔵系	主配管	放射性配管分岐セル漏えい液受皿1 ～放射性配管分岐セル漏えい液受皿2	安重	S	—	—	変更なし	—			
		主配管	放射性配管分岐セル漏えい液受皿2 ～高レベル濃縮廃液貯槽第1セル漏えい液受皿	安重	S	—	—	変更なし	—			
		主配管	放射性配管分岐セル漏えい液受皿2 ～高レベル廃液混合槽第2セル漏えい液受皿	安重	S	—	—	変更なし	—			
		主配管	高レベル濃縮廃液貯槽第1セル漏えい液受皿入口 配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
		主配管	高レベル濃縮廃液貯槽第1セル漏えい液受皿 ～高レベル濃縮廃液貯槽第1セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ1	安重	S	—	—	変更なし	—			
		主配管	高レベル濃縮廃液貯槽第1セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ1 ～高レベル濃縮廃液貯槽第1セル漏えい液受皿第1シールポット	安重	S	—	—	変更なし	—			
		主配管	高レベル濃縮廃液貯槽第2セル漏えい液受皿 ～高レベル濃縮廃液貯槽第2セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ	安重	S	—	—	変更なし	—			
		主配管	高レベル濃縮廃液貯槽第2セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ ～高レベル濃縮廃液貯槽第1セル漏えい液受皿第1シールポット	安重	S	—	—	変更なし	—			
		主配管	高レベル濃縮廃液一時貯槽セル漏えい液受皿 ～高レベル濃縮廃液一時貯槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ	安重	S	—	—	変更なし	—			
		主配管	高レベル濃縮廃液一時貯槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ ～高レベル濃縮廃液貯槽第1セル漏えい液受皿第1シールポット	安重	S	—	—	変更なし	—			
		主配管	分配器セル漏えい液受皿 ～高レベル濃縮廃液一時貯槽セル漏えい液受皿	安重	S	—	—	変更なし	—			
		主配管	高レベル濃縮廃液貯槽第1セル漏えい液受皿第1シールポット ～高レベル廃液共用貯槽	安重	S	4種	—	変更なし	—			
		主配管	迅速流体継手接続口 ～高レベル濃縮廃液貯槽第1セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ1	安重	S	—	—	変更なし	—			

第1-5-2表 液体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前				変更後				
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
高レベル廃液処理設備	高レベル濃縮廃液貯蔵系	主配管	迅速流体継手接続口() ～高レベル濃縮廃液貯槽第2セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
		主配管	迅速流体継手接続口() ～高レベル濃縮廃液一時貯槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
		主配管	迅速流体継手接続口() ～高レベル濃縮廃液貯槽第1セル漏えい液受皿()	安重	S	—	—	変更なし	—			
		主配管	迅速流体継手接続口() ～高レベル濃縮廃液貯槽第2セル漏えい液受皿()	安重	S	—	—	変更なし	—			
		主配管	迅速流体継手接続口() ～高レベル濃縮廃液一時貯槽セル漏えい液受皿()	安重	S	—	—	変更なし	—			
		主配管	第1高レベル濃縮廃液一時貯槽() ～()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	第2高レベル濃縮廃液一時貯槽() ～()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	() 第1高レベル濃縮廃液一時貯()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	() 第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	放射性配管分岐セル漏えい液受皿2 () ～高レベル濃縮廃液貯槽第1セル漏えい液受皿()	非安重	B	—	—	変更なし	—			
		主配管	放射性配管分岐セル漏えい液受皿2 () ～高レベル廃液混合槽第2セル漏えい液受皿()	非安重	B	—	—	変更なし	—			
		主配管	() 高レベル濃縮廃液貯槽第1セル漏えい液受皿入口配管合流点	非安重	B	—	—	変更なし	—			
		主配管	() 高レベル濃縮廃液貯槽第1セル漏えい液受皿入口配管合流点	非安重	B	—	—	変更なし	—			
		主配管	() 高レベル濃縮廃液貯槽第1セル漏えい液受皿入口配管合流点	非安重	B	—	—	変更なし	—			
		主配管	分配器セル漏えい液受皿() ～高レベル濃縮廃液一時貯槽セル漏えい液受皿()	非安重	B	—	—	変更なし	—			
主配管	() 高レベル濃縮廃液貯槽第1セル漏えい液受皿入口配管合流点	非安重	C	—	—	変更なし	—					

第1-5-2表 液体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前				変更後				
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
高レベル廃液処理設備	不溶解残渣廃液貯蔵系	容器	第1, 第2不溶解残渣廃液一時貯槽	安重	S	2種	—	変更なし				—
		容器	第1, 第2不溶解残渣廃液貯槽	安重	S	2種	—	変更なし				—
		容器	不溶解残渣廃液一時貯槽セル漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし				—
		容器	不溶解残渣廃液貯槽第1, 第2セル漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし				—
		ポンプ	不溶解残渣廃液一時貯槽セル漏えい液受皿1スチームジェットポンプ	安重	S	—	—	変更なし				—
		ポンプ	不溶解残渣廃液貯槽第1, 第2セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ	安重	S	—	—	変更なし				—
		主配管	第1不溶解残渣廃液一時貯槽 () ～高レベル廃液混合槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし				—
		主配管	第1不溶解残渣廃液一時貯槽 () ～ ()	安重	S	2種	—	変更なし				—
		主配管	() ～高レベル廃液混合槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし				—
		主配管	第1不溶解残渣廃液一時貯槽 () ～高レベル廃液混合槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし				—
		主配管	第1不溶解残渣廃液一時貯槽 () ～ ()	安重	S	2種	—	変更なし				—
		主配管	() ～高レベル廃液混合槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし				—
		主配管	第1不溶解残渣廃液一時貯槽 () ～第1不溶解残渣廃液貯槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし				—
		主配管	第1不溶解残渣廃液一時貯槽 () ～ ()	安重	S	2種	—	変更なし				—
		主配管	() ～第1不溶解残渣廃液貯槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし				—
		主配管	第1不溶解残渣廃液一時貯槽 () ～第2不溶解残渣廃液貯槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし				—
		主配管	第1不溶解残渣廃液一時貯槽 () ～ ()	安重	S	2種	—	変更なし				—
		主配管	() ～第2不溶解残渣廃液貯槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし				—
		主配管	第1不溶解残渣廃液貯槽 () ～ ()	安重	S	2種	—	変更なし				—
		主配管	() ～第1不溶解残渣廃液一時貯槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし				—

第1-5-2表 液体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前				変更後				
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
高レベル廃液処理設備	不溶解残渣廃液貯蔵系	主配管	第1不溶解残渣廃液貯槽() ～()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	第1不溶解残渣廃液一時貯槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	第1不溶解残渣廃液貯槽() ～()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	第2不溶解残渣廃液一時貯槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	第1不溶解残渣廃液貯槽() ～()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	第2不溶解残渣廃液一時貯槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	第2不溶解残渣廃液一時貯槽() ～高レベル廃液混合槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	第2不溶解残渣廃液一時貯槽() ～()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	高レベル廃液混合槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	第2不溶解残渣廃液一時貯槽() ～高レベル廃液混合槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	第2不溶解残渣廃液一時貯槽() ～()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	高レベル廃液混合槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	第2不溶解残渣廃液一時貯槽() ～第1不溶解残渣廃液貯槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	第2不溶解残渣廃液一時貯槽() ～()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	第1不溶解残渣廃液貯槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	第2不溶解残渣廃液一時貯槽() ～第2不溶解残渣廃液貯槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	第2不溶解残渣廃液一時貯槽() ～()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	第2不溶解残渣廃液貯槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-5-2表 液体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前				変更後				
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
高レベル廃液処理設備	不溶解残渣廃液貯蔵系	主配管	第2不溶解残渣廃液貯槽() ～()	安重	S	2種	—	変更なし				—
		主配管	第1不溶解残渣廃液一時貯槽()	安重	S	2種	—	変更なし				—
		主配管	第2不溶解残渣廃液貯槽() ～()	安重	S	2種	—	変更なし				—
		主配管	()	安重	S	2種	—	変更なし				—
		主配管	第1不溶解残渣廃液一時貯槽()	安重	S	2種	—	変更なし				—
		主配管	第2不溶解残渣廃液貯槽() ～()	安重	S	2種	—	変更なし				—
		主配管	第2不溶解残渣廃液一時貯槽()	安重	S	2種	—	変更なし				—
		主配管	第2不溶解残渣廃液貯槽() ～()	安重	S	2種	—	変更なし				—
		主配管	()	安重	S	2種	—	変更なし				—
		主配管	第2不溶解残渣廃液一時貯槽()	安重	S	2種	—	変更なし				—
		主配管	第1不溶解残渣廃液一時貯槽() ～第2不溶解残渣廃液一時貯槽()	安重	S	2種	—	変更なし				—
		主配管	第2不溶解残渣廃液一時貯槽() ～第1不溶解残渣廃液一時貯槽()	安重	S	2種	—	変更なし				—
		主配管	第1不溶解残渣廃液貯槽() ～第2不溶解残渣廃液貯槽()	安重	S	2種	—	変更なし				—
		主配管	第2不溶解残渣廃液貯槽() ～第1不溶解残渣廃液貯槽()	安重	S	2種	—	変更なし				—
		主配管	弁() ～第1不溶解残渣廃液一時貯槽()	安重	S	3種/—	—	変更なし				—
		主配管	弁() ～第2不溶解残渣廃液一時貯槽()	安重	S	3種/—	—	変更なし				—
		主配管	弁() ～第1不溶解残渣廃液貯槽()	安重	S	3種/—	—	変更なし				—
		主配管	弁() ～第2不溶解残渣廃液貯槽()	安重	S	3種/—	—	変更なし				—
主配管	不溶解残渣廃液一時貯槽セル漏えい液受皿2() ～不溶解残渣廃液一時貯槽セル漏えい液受皿1()	安重	S	—	—	変更なし				—		

第1-5-2表 液体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前				変更後				
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
高レベル廃液処理設備	不溶解残渣廃液貯蔵系	主配管	不溶解残渣廃液一時貯槽セル漏えい液受皿1 () ～不溶解残渣廃液一時貯槽セル漏えい液受皿1スチームジェットポンプ ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
		主配管	不溶解残渣廃液一時貯槽セル漏えい液受皿1スチームジェットポンプ () ～不溶解残渣廃液一時貯槽セル漏えい液受皿1シールポット ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
		主配管	不溶解残渣廃液貯槽第1セル漏えい液受皿 () ～不溶解残渣廃液貯槽第1セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
		主配管	不溶解残渣廃液貯槽第1セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ () ～不溶解残渣廃液貯槽セル漏えい液受皿1シールポット ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
		主配管	不溶解残渣廃液貯槽第2セル漏えい液受皿 () ～不溶解残渣廃液貯槽第2セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
		主配管	不溶解残渣廃液貯槽第2セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ () ～不溶解残渣廃液一時貯槽セル漏えい液受皿1シールポット ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
		主配管	不溶解残渣廃液一時貯槽セル漏えい液受皿1シールポット () ～高レベル濃縮廃液貯槽第1セル漏えい液受皿第2シールポット ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
		主配管	迅速流体継手接続口 () ～不溶解残渣廃液一時貯槽セル漏えい液受皿1スチームジェットポンプ ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
		主配管	迅速流体継手接続口 () ～不溶解残渣廃液貯槽第1セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
		主配管	迅速流体継手接続口 () ～不溶解残渣廃液貯槽第2セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ ()	安重	S	—	—	変更なし	—			

第1-5-2表 液体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前				変更後				
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
高レベル廃液処理設備	不溶解残渣廃液貯蔵系	主配管	迅速流体継手接続口 [] ～不溶解残渣廃液一時貯槽セル漏えい液受皿1 []	安重	S	—	—	変更なし	—			
		主配管	迅速流体継手接続口 [] ～不溶解残渣廃液貯槽第1セル漏えい液受皿 []	安重	S	—	—	変更なし	—			
		主配管	迅速流体継手接続口 [] ～不溶解残渣廃液貯槽第2セル漏えい液受皿 []	安重	S	—	—	変更なし	—			
		主配管	第1不溶解残渣廃液一時貯槽 [] ～ []	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	第1不溶解残渣廃液一時貯槽 [] ～ []	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	[]	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	[]	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	[] 第1不溶解残渣廃液一時貯槽 []	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	[]	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	[] 第1不溶解残渣廃液一時貯槽 []	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	[] 第2不溶解残渣廃液一時貯槽 []	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	[] 第2不溶解残渣廃液一時貯槽 []	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	[]	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	[] 第2不溶解残渣廃液一時貯槽 []	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	[]	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	[] 第2不溶解残渣廃液一時貯槽 []	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	不溶解残渣廃液一時貯槽セル漏えい液受皿2 [] ～不溶解残渣廃液一時貯槽セル漏えい液受皿1 []	非安重	B	—	—	変更なし	—			

第1-5-2表 液体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
高レベル廃液処理設備	アルカリ濃縮廃液貯蔵系	主配管	アルカリ濃縮廃液貯槽 (████████) ~ アルカリ濃縮廃液中和槽 (████████)	非安重	B-2	2種	—	変更なし	—			
		主配管	アルカリ濃縮廃液貯槽 (████████) ~ (████████)	非安重	B-2	2種	—	変更なし	—			
		主配管	(████████) アルカリ濃縮廃液貯槽 (████████)	非安重	B-2	2種	—	変更なし	—			

第1-5-2表 液体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前				変更後				
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
高レベル廃液処理設備	共用貯蔵系	容器	高レベル廃液共用貯槽	安重	S	本体：1種 冷却コイル：3種 冷却ジャケット：3種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		容器	高レベル廃液共用貯槽セル漏えい液受皿*2	安重	S	5種	—	変更なし	—			
		ポンプ	高レベル廃液共用貯槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ*2	安重	S	—	—	変更なし	—			
		主配管	第1高レベル濃縮廃液分配器() ～高レベル廃液共用貯槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	第2高レベル濃縮廃液分配器() ～高レベル廃液共用貯槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	第1不溶解残渣廃液一時貯槽() ～高レベル廃液共用貯槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	第1不溶解残渣廃液一時貯槽() ～()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	() 高レベル廃液共用貯槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	第2不溶解残渣廃液一時貯槽() ～高レベル廃液共用貯槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	第2不溶解残渣廃液一時貯槽() ～()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	() 高レベル廃液共用貯槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	第1不溶解残渣廃液貯槽() ～高レベル廃液共用貯槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	第2不溶解残渣廃液貯槽() ～高レベル廃液共用貯槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	高レベル廃液共用貯槽() ～第1高レベル濃縮廃液分配器()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	高レベル廃液共用貯槽() ～第2高レベル濃縮廃液分配器()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	高レベル廃液共用貯槽() ～()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	() 第1不溶解残渣廃液一時貯槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	高レベル廃液共用貯槽() ～()	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-5-2表 液体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前				変更後				
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
高レベル廃液処理設備	共用貯蔵系	主配管	██████████	安重	S	2種	—	変更なし				—
		主配管	第1不溶解残渣廃液一時貯槽(██████████)	安重	S	2種	—	変更なし				—
		主配管	高レベル廃液共用貯槽(██████████)～██████████	安重	S	2種	—	変更なし				—
		主配管	第2不溶解残渣廃液一時貯槽(██████████)	安重	S	2種	—	変更なし				—
		主配管	高レベル廃液共用貯槽(██████████)～██████████	安重	S	2種	—	変更なし				—
		主配管	██████████	安重	S	2種	—	変更なし				—
		主配管	第2不溶解残渣廃液一時貯槽(██████████)	安重	S	2種	—	変更なし				—
		主配管	弁(██████████)～高レベル廃液共用貯槽(██████████)	安重	S	3種/—	—	変更なし				常設耐震/1.2Ss
		主配管	高レベル廃液共用貯槽セル漏えい液受皿(██████████)～高レベル廃液共用貯槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ(██████████)	安重	S	—	—	変更なし				—
		主配管	高レベル廃液共用貯槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ(██████████)～高レベル廃液共用貯槽セル漏えい液受皿シールポット(██████████)	安重	S	—	—	変更なし				—
		主配管	高レベル廃液共用貯槽セル漏えい液受皿シールポット(██████████)～第2高レベル濃縮廃液分配器(██████████)	安重	S	4種	—	変更なし				—
		主配管	迅速流体継手接続口(██████████)～高レベル廃液共用貯槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ(██████████)	安重	S	—	—	変更なし				—
		主配管	迅速流体継手接続口(██████████)～高レベル廃液共用貯槽セル漏えい液受皿(██████████)	安重	S	—	—	変更なし				—
		主配管	高レベル廃液共用貯槽(██████████)～██████████	安重	S	2種	—	変更なし				—
		主配管	アルカリ濃縮廃液貯槽(██████████)～高レベル廃液共用貯槽(██████████)	非安重	B-2	2種	—	変更なし				—
主配管	高レベル廃液共用貯槽(██████████)～アルカリ濃縮廃液貯槽(██████████)	非安重	B-2	2種	—	変更なし				—		
主配管	高レベル廃液共用貯槽(██████████)～アルカリ濃縮廃液中和槽(██████████)	非安重	B-2	2種	—	変更なし				—		

第1-5-2表 液体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

		変更前					変更後					
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
低レベル廃液処理設備	海洋放出管理系	容器	第1放出前貯槽	非安重	B	—	—	第1放出前貯槽（再処理施設，MOX施設と共用）	変更なし			—
		ポンプ	第1海洋放出ポンプ	非安重	B	—	—	第1海洋放出ポンプ（再処理施設，MOX施設と共用）	変更なし			—

第1-5-2表 液体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
低レベル廃液処理設備	海洋放出管理系	主配管	第1放出前貯槽入口廃液収集ヘッダ～第1放出前貯槽 ()	非安重	C	—	—	第1放出前貯槽入口廃液収集ヘッダ～第1放出前貯槽 ()再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	変更なし	—		
			第1放出前貯槽 () 第1海洋放出ポンプ ()	非安重	B	—	—	第1放出前貯槽 () 第1海洋放出ポンプ ()再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	変更なし	—		
			第1海洋放出ポンプ () ～ピット ()合流部	非安重	B	4種/—	—	第1海洋放出ポンプ () ピット ()合流部 (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	変更なし	—		
			—	—	—	—	—	境界弁～第1放出前貯槽入口廃液収集ヘッダ合流点 (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	非安重	C	—	—

注記 * : 第1-5-2表 に用いる略語の定義は, 「第1-1表 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の主要設備リスト」の「付表1」による。

第1-5-3表 固体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前				変更後				
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
固体廃棄物の廃棄施設	高レベル廃液ガラス固化設備	容器	高レベル廃液混合槽	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		容器	アルカリ濃縮廃液中和槽	非安重	B-2	2種	—	変更なし	—			
		容器	供給液槽	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		容器	供給槽	安重	S	2種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		容器	固化セル漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		容器	高レベル廃液混合槽第1, 第2セル漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし	—			
		容器	供給槽第1セル漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし	—			
		容器	供給槽第2セル漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		容器	放射性配管分岐セル漏えい液受皿	安重	S	5種	—	変更なし	—			
		容器	ガラス熔融炉	安重	S	—	—	変更なし	—			
		容器	流下ノズル冷却用空気槽	安重	S	—	—	変更なし	—			
		ポンプ	固化セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ	安重	S	—	—	変更なし	—			
		ポンプ	高レベル廃液混合槽第1セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ	安重	S	—	—	変更なし	—			
		ポンプ	高レベル廃液混合槽第2セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ	安重	S	—	—	変更なし	—			
		主要弁	主要弁 ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
		主配管	高レベル廃液混合槽 () ~ 供給液槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	高レベル廃液混合槽 () ~ 供給液槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	高レベル廃液混合槽 () ~ 供給液槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	高レベル廃液混合槽 () ~ 供給液槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	供給液槽 () ~ 供給槽 ()	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-5-3表 固体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前				変更後				
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
固体廃棄物の廃棄施設	高レベル廃液ガラス固化設備	主配管	供給槽() ~ 供給液槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	供給槽() ~ ガラス溶融炉()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	供給液槽() ~ 供給槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	供給槽() ~ 供給液槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	供給槽() ~ ガラス溶融炉()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	供給液槽() 供給槽() V64 ~ 高レベル廃液混合槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	高レベル廃液混合槽() ~ 第2高レベル濃縮廃液一時貯槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	高レベル廃液混合槽() ~ 高レベル廃液混合槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	高レベル廃液混合槽() ~ 第2高レベル濃縮廃液一時貯槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	高レベル廃液混合槽() ~ 高レベル廃液混合槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	供給液槽() ~ 供給槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	供給液槽() ~ 供給槽()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	安全圧縮空気系 ~ 高レベル廃液混合槽()	安重	S	3種/—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		主配管	安全圧縮空気系 ~ 高レベル廃液混合槽()	安重	S	3種/—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		主配管	安全圧縮空気系 ~ 供給液槽()	安重	S	3種/—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		主配管	安全圧縮空気系 ~ 供給槽()	安重	S	3種/—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		主配管	安全圧縮空気系 ~ 供給液槽()	安重	S	3種/—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		主配管	安全圧縮空気系 ~ 供給槽()	安重	S	3種/—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		主配管	放射性配管分岐セル漏えい液受皿() ~ 放射性配管分岐セル漏えい液受皿()	安重	S	—	—	変更なし	—			
		主配管	放射性配管分岐セル漏えい液受皿() ~ 高レベル廃液混合槽第2セル漏えい液受皿()	安重	S	—	—	変更なし	—			

第1-5-3表 固体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前				変更後				
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
固体廃棄物の廃棄施設	高レベル廃液ガラス固化設備	主配管	固化セル漏えい液受皿 () ~ 固化セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ ()	安重	S	-	-	変更なし	-			
		主配管	固化セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ () ~ 高レベル廃液共用貯槽 ()	安重	S	-	-	変更なし	-			
		主配管	高レベル廃液混合槽第1セル漏えい液受皿 () ~ 高レベル廃液混合槽第1セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ ()	安重	S	-	-	変更なし	-			
		主配管	高レベル廃液混合槽第1セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ () ~ 高レベル廃液共用貯槽 ()	安重	S	-	-	変更なし	-			
		主配管	高レベル廃液混合槽第2セル () ~ 高レベル廃液混合槽第2セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ ()	安重	S	-	-	変更なし	-			
		主配管	高レベル廃液混合槽第2セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ () ~ 高レベル廃液共用貯槽 ()	安重	S	-	-	変更なし	-			
		主配管	供給槽第1セル漏えい液受皿 () ~ 固化セル漏えい液受皿 ()	安重	S	-	-	変更なし	-			
		主配管	供給槽第2セル漏えい液受皿 () ~ 固化セル漏えい液受皿 ()	安重	S	-	-	変更なし	-			
		主配管	迅速流体継手接続口 () ~ 固化セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ ()	安重	S	-	-	変更なし	-			
		主配管	迅速流体継手接続口 () ~ 高レベル廃液混合槽第1セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ ()	安重	S	-	-	変更なし	-			
		主配管	迅速流体継手接続口 () ~ 高レベル廃液混合槽第2セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ ()	安重	S	-	-	変更なし	-			
		主配管	迅速流体継手接続口 () ~ 固化セル漏えい液受皿 ()	安重	S	-	-	変更なし	-			
		主配管	迅速流体継手接続口 () ~ 高レベル廃液混合槽第1セル漏えい液受皿 ()	安重	S	-	-	変更なし	-			
		主配管	迅速流体継手接続口 () ~ 高レベル廃液混合槽第2セル ()	安重	S	-	-	変更なし	-			
		主配管	安全圧縮空気系 ~ 流下ノズル空気槽 ()	安重	S	-	-	変更なし	-			
主配管	流下ノズル空気槽 () ~ 主要弁 ()	安重	S	-	-	変更なし	-					

第1-5-3表 固体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前				変更後				
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
固体廃棄物の廃棄施設	高レベル廃液ガラス固化設備	主配管	主要弁() ~ ガラス溶融炉()	安重	S	-	-	変更なし	-			
		主配管	安全圧縮空気系 ~ 流下ノズル空気槽()	安重	S	-	-	変更なし	-			
		主配管	流下ノズル空気槽() ~ 主要弁()	安重	S	-	-	変更なし	-			
		主配管	主要弁() ~ ガラス溶融炉()	安重	S	-	-	変更なし	-			
		主配管	安全冷却水系 ~ 高レベル廃液混合槽()の冷却コイル	安重	S	-	-	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		主配管	安全冷却水系 ~ 高レベル廃液混合槽()の冷却コイル	安重	S	-	-	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		主配管	安全冷却水系 ~ 供給液槽()の冷却コイル	安重	S	-	-	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		主配管	安全冷却水系 ~ 供給槽()の冷却コイル	安重	S	-	-	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		主配管	安全冷却水系 ~ 供給液槽()の冷却コイル	安重	S	-	-	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		主配管	安全冷却水系 ~ 供給槽()の冷却コイル	安重	S	-	-	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		主配管	アルカリ濃縮廃液中和槽() ~ 高レベル廃液混合槽()	非安重	B-2	2種	-	変更なし	-			
		主配管	アルカリ濃縮廃液中和槽() ~ 高レベル廃液混合槽()	非安重	B-2	2種	-	変更なし	-			
		主配管	放射性配管分岐セル漏えい液受皿() ~ 高レベル廃液混合槽第2セル漏えい液受皿()	非安重	B	-	-	変更なし	-			
		主配管	供給槽第1セル漏えい液受皿() ~ 固化セル漏えい液受皿()	非安重	B	-	-	変更なし	-			
		主配管	供給槽第2セル漏えい液受皿() ~ 固化セル漏えい液受皿()	非安重	B	-	-	変更なし	-			
		主配管	固体廃棄物除染セル漏えい液受皿() ~ 低レベル無塩廃液第2受槽()	非安重	B-2	-	-	変更なし	-			
		主配管	固体廃棄物除染セル漏えい液受皿() ~ 低レベル無塩廃液第2受槽()	非安重	C	-	-	変更なし	-			
		主配管	模擬廃液受入槽() ~ 模擬廃液供給槽()	非安重	C	-	-	変更なし	-			
		主配管	模擬廃液供給槽() ~ 供給槽気液分離器()	非安重	C	-	-	変更なし	-			

第1-5-3表 固体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
固体廃棄物の廃棄施設	高レベル廃液ガラス固化設備	主配管	模擬廃液供給槽() ~ 供給槽気液分離器()	非安重	B-2	4種	—	変更なし	—			
		主配管	供給槽() ~ ガラス溶融炉()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		主配管	供給槽() ~ ガラス溶融炉()	安重	S	2種	—	変更なし	—			
		搬送設備	固化セル移送台車	安重	S	—	—	変更なし	—			
		搬送設備	ガラス固化体取扱ジブクレーン	非安重	B	—	—	変更なし	—			

第1-5-3表 固体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前				変更後				
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
ガラス固化体貯蔵設備	第1ガラス固化体貯蔵建屋東棟	建物・構築物	第1ガラス固化体貯蔵建屋東棟	非安重	S	—	—	変更なし				—
		建物・構築物	第1ガラス固化体貯蔵建屋東棟の遮蔽設備	安重	S, B	—	—	変更なし				—
		建物・構築物	—	—	—	—	地下水排水設備 (第1ガラス固化体貯蔵建屋周り)	非安重	C-3	—	常設/1.2Ss	
		ラック/ピット/棚	高レベル廃液ガラス固化建屋の貯蔵ピット(収納管/通風管)	安重	S	—	—	変更なし				—
		ラック/ピット/棚	第1ガラス固化体貯蔵建屋東棟の第1貯蔵ピット～第4貯蔵ピット(収納管/通風管)	安重	S	—	—	変更なし				—
		搬送設備	トレンチ移送台車(ガラス固化体の移送機構/遮蔽容器)	非安重	B	—	—	変更なし				—
		搬送設備	第1ガラス固化体貯蔵建屋床面走行クレーン(ガラス固化体の移送機構/遮蔽容器)	非安重	B	—	—	変更なし				—

第1-5-3表 固体廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前			変更後					
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
低レベル固体廃棄物処理設備	チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋	建物・構築物	チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋	非安重	S	—	—	変更なし			—	
		建物・構築物	チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋の遮蔽設備	安重/非安重	S, B	—	—	変更なし			—	
	チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理系	機械装置	第1チャンネルボックス切断装置	非安重	B-1, B-2	—	—	変更なし			—	
		機械装置	第1バーナブルポイズン切断装置	非安重	B-2	—	—	変更なし			—	
低レベル固体廃棄物貯蔵設備	ハル・エンドピース貯蔵建屋	建物・構築物	ハル・エンドピース貯蔵建屋	非安重	S	—	—	変更なし			—	
		建物・構築物	ハル・エンドピース貯蔵建屋の遮蔽設備	安重/非安重	S, B	—	—	変更なし			—	
	建物・構築物				—		地下水排水設備 (ハル・エンドピース貯蔵建屋周り)	非安重	C-3	—	—	

注記 *：第1-5-3表に用いる略語の定義は、「第1-1表 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の主要設備リスト」の「付表1」による。

第1-6表 放射線管理施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*			名称	設計基準対象の施設*			
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
放射線監視設備	排気モニタリング設備	計装/放管設備	主排気筒ガスモニタ	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震		
代替モニタリング設備	代替排気モニタリング設備	発電機			—			可搬型排気モニタリング用発電機	—	可搬	
	可搬型排気モニタリング設備	計装/放管設備			—			可搬型ガスモニタ	—	可搬	
	代替環境モニタリング設備	発電機			—			可搬型環境モニタリング用発電機	—	可搬	
	可搬型環境モニタリング設備	計装/放管設備				—			可搬型線量率計	—	可搬
									可搬型ダストモニタ	—	可搬
	可搬型建屋周辺モニタリング設備	計装/放管設備				—			ガンマ線用サーベイメータ (SA)	—	可搬
									中性子線用サーベイメータ (SA)	—	可搬
									アルファ・ベータ線用サーベイメータ (SA)	—	可搬

第1-6表 放射線管理施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*			名称	設計基準対象の施設*			
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
試料分析関係設備	放出管理分析設備	計装/放管設備	放射能測定装置（アルファ・ベータ線用）	非安重	C	—	—	変更なし			常設
			放射能測定装置（低エネルギーベータ線用）	非安重	C	—	—	変更なし			常設
			核種分析装置（ガンマ線用）	非安重	C	—	—	変更なし			常設
代替試料分析関係設備	可搬型試料分析設備	計装/放管設備	—				可搬型放射能測定装置	—			可搬
			—				可搬型トリチウム測定装置	—			可搬
			—				可搬型核種分析装置	—			可搬
代替放射能観測設備	可搬型放射能観測設備	計装/放管設備	—				ガンマ線用サーベイメータ（NaI(Tl)シンチレーション）（SA）	—			可搬
			—				ガンマ線用サーベイメータ（電離箱）（SA）	—			可搬
			—				中性子線用サーベイメータ（SA）	—			可搬
			—				アルファ・ベータ線用サーベイメータ（SA）	—			可搬
代替気象観測設備	—	発電機	—				可搬型気象観測用発電機	—			可搬
環境モニタリング用代替電源設備	—	発電機	—				環境モニタリング用可搬型発電機	—			可搬

注記 *：第1-6表に用いる略語の定義は、「第1-1表 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の主要設備リスト」の「付表1」による。

第1-7-1-1表 電気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
電気設備	非常用電源建屋	建物・構築物	非常用電源建屋	非安重	S	—	—	変更なし			—	
		建物・構築物	—	—	—	—	—	地下水排水設備 (非常用電源建屋周り)	非安重	C-3	—	—
	所内高圧系統	電源盤	6.9kV非常用メタクラ	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
		電源盤	6.9kV非常用メタクラ	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
		電源盤	6.9kV非常用メタクラ	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
		電源盤	6.9kV非常用メタクラ	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
	所内低圧系統	変圧器	非常用動力用変圧器	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
		電源盤	460V非常用パワーセンタ	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
		電源盤	460V非常用コントロールセンタ	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
		電源盤	460V非常用パワーセンタ	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
		電源盤	460V非常用コントロールセンタ	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
		電源盤	460V非常用パワーセンタ	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
		電源盤	460V非常用コントロールセンタ	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	

第1-7-1-1表 電気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前			変更後					
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
電気設備	所内低圧系統	電源盤	460V非常用パワーセンタ	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
		電源盤	460V非常用コントロールセンタ	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
		電源盤	460V非常用パワーセンタ	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
		電源盤	460V非常用コントロールセンタ	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
		電源盤	460V非常用パワーセンタ	安重	S	—	—	変更なし			—	
		電源盤	460V非常用コントロールセンタ	安重	S	—	—	変更なし			—	
		電源盤	460V非常用コントロールセンタ	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
		電源盤	460V非常用パワーセンタ	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
		電源盤	460V非常用コントロールセンタ	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
	ディーゼル発電機	容器	燃料油貯蔵タンク	安重	S	—	—	変更なし			—	
		容器	燃料油サービスタンク	安重	S	—	—	変更なし			—	
		容器	空気だめ	安重	S	4種	—	変更なし			—	
ポンプ		燃料油移送ポンプ	安重	S	—	—	変更なし			—		

第1-7-1-1表 電気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
電気設備	ディーゼル発電機	安全弁及び逃し弁	安全弁	安重	S	—	—	変更なし			—	
		発電機	ディーゼル機関	安重	S	—	—	変更なし			—	
		発電機	同期発電機	安重	S	—	—	変更なし			—	
	直流電源設備	電源盤	110V非常用直流主分電盤	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
		電源盤	110V非常用直流主分電盤	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
		電源盤	110V非常用直流主分電盤	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
		電源盤	110V非常用直流主分電盤	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
		電源盤	110V非常用直流主分電盤	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
		電源盤	110V非常用直流主分電盤	安重	S	—	—	変更なし			—	
		電源盤	110V非常用直流主分電盤	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
		電源盤	110V非常用直流主分電盤	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
		電力貯蔵装置	110V第2非常用蓄電池	安重	S	—	—	変更なし			—	
電力貯蔵装置	110V第2非常用蓄電池	安重	S	—	—	変更なし			—			

第1-7-1-1表 電気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
電気設備	直流電源設備	電力貯蔵装置	110V第2非常用蓄電池	安重	S	—	—	変更なし			—	
		電力貯蔵装置	110V第2非常用蓄電池	安重	S	—	—	変更なし			—	
		電力貯蔵装置	220V第2非常用蓄電池	安重	S	—	—	変更なし			—	
		電力貯蔵装置	110V第2非常用蓄電池	安重	S	—	—	変更なし			—	
		電力貯蔵装置	110V第2非常用蓄電池	安重	S	—	—	変更なし			—	
		電力貯蔵装置	110V第2非常用蓄電池	安重	S	—	—	変更なし			—	
		電力貯蔵装置	110V第2非常用蓄電池	安重	S	—	—	変更なし			—	
		電力貯蔵装置	110V非常用充電器盤 110V非常用予備充電器盤	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
		電力貯蔵装置	110V非常用充電器盤 110V非常用予備充電器盤	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
		電力貯蔵装置	110V非常用充電器盤 110V非常用予備充電器盤	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
		電力貯蔵装置	110V非常用充電器盤 110V非常用予備充電器盤	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
		電力貯蔵装置	110V非常用充電器盤 110V非常用予備充電器盤	安重	S	—	—	変更なし			—	

第1-7-1-1表 電気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
電気設備	直流電源設備	電力貯蔵装置	110V非常用充電器盤 110V非常用予備充電器盤	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
		電力貯蔵装置	110V非常用充電器盤 110V非常用予備充電器盤	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
	計測制御用交流電源設備	電源盤	105V非常用無停電交流主分電盤	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
		電源盤	105V非常用無停電交流主分電盤	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
		電源盤	105V非常用無停電交流主分電盤	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
		電源盤	105V非常用計測交流電源盤	安重	S	—	—	変更なし			—	
		電源盤	105V非常用計測交流主分電盤	安重	S	—	—	変更なし			—	
		電源盤	105V非常用無停電交流主分電盤	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
		電源盤	105V非常用計測交流電源盤	安重	S	—	—	変更なし			—	
		電源盤	105V非常用計測交流主分電盤	安重	S	—	—	変更なし			—	
		電源盤	105V非常用無停電交流主分電盤	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
		電源盤	105V非常用計測交流電源盤	安重	S	—	—	変更なし			—	
電源盤	105V非常用計測交流主分電盤	安重	S	—	—	変更なし			—			

第1-7-1-1表 電気設備の主要設備リスト

		変更前						変更後				
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
電気設備	計測制御用交流電源設備	電源盤	105V非常用無停電交流主分電盤	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
		電源盤	105V非常用計測交流電源盤	安重	S	—	—	変更なし			—	
		電源盤	105V非常用計測交流主分電盤	安重	S	—	—	変更なし			—	
		無停電電源装置	105V非常用無停電電源装置	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
		無停電電源装置	105V非常用無停電電源装置	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
		無停電電源装置	105V非常用無停電電源装置	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
		無停電電源装置	105V非常用無停電電源装置	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
		無停電電源装置	105V非常用無停電電源装置	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
		無停電電源装置	105V非常用無停電電源装置	安重	S	—	—	変更なし			—	
	無停電電源装置	105V非常用無停電電源装置	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震		
	代替電源設備	発電機	—	—	—	—	—	可搬型発電機	—	—	—	可搬
		発電機	—	—	—	—	—	可搬型発電機	—	—	—	可搬
発電機		—	—	—	—	—	可搬型発電機	—	—	—	可搬	

第1-7-1-1表 電気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備 設備分類	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備 設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
電気設備	代替電源設備	発電機	—	—	—	—	可搬型発電機	—	—	—	可搬	
		発電機	—	—	—	—	可搬型発電機	—	—	—	可搬	
	代替所内電気設備	電源盤	—	—	—	—	重大事故対処用母線分電盤	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
		電源盤	—	—	—	—	可搬型分電盤	—	—	—	可搬	
		電源盤	—	—	—	—	重大事故対処用母線常設分電盤	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
		電源盤	—	—	—	—	可搬型分電盤	—	—	—	可搬	
		電源盤	—	—	—	—	重大事故対処用母線常設分電盤	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
		電源盤	—	—	—	—	可搬型分電盤	—	—	—	可搬	
		電源盤	—	—	—	—	可搬型分電盤	—	—	—	可搬	
		電源盤	—	—	—	—	重大事故対処用母線常設分電盤	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
		電源盤	—	—	—	—	可搬型分電盤	—	—	—	可搬	
		電源盤	—	—	—	—	重大事故対処用母線分電盤	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
電源盤	—	—	—	—	可搬型分電盤	—	—	—	可搬			

第1-7-1-1表 電気設備の主要設備リスト

		変更前						変更後					
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類	
電気設備	補機駆動用燃料補給設備	容器	—	—	—	—	—	第1軽油貯槽(9915-V11, V12, V13, V14)(再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	—	—	—	常設/1.2Ss	
		容器	—	—	—	—	—	第2軽油貯槽(9916-V11, V12, V13, V14)(再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	—	—	—	常設/1.2Ss	
		容器	—	—	—	—	—	軽油用タンクローリ(再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	—	—	—	可搬	
		主配管	—	—	—	—	—	燃料補給用10m可搬型ホース(再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	—	—	—	可搬	
		主配管	—	—	—	—	—	燃料補給用49.5m可搬型ホース(再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	—	—	—	可搬	

第1-7-1-1表 電気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後			
			名称	設計基準対象の施設*			名称	設計基準対象の施設*		
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類
電気設備	ディーゼル発電機	主配管	ディーゼル機関(8111A-X10) ～ 弁(8111A-W5570, W5571, W5573, W5577)	安重	S	—	—	変更なし		
			弁(8111A-W5568, W5572, W5574, W5576) ～ ディーゼル機関(8111A-X10)	安重	S	—	—			
			燃料油貯蔵タンク(8111A-V40, V41) ～ 燃料油移送ポンプ(8111A-P4011)	安重	S	—	—			
			燃料油移送ポンプ(8111A-P4011) ～ 燃料油サービスタンク(8111A-V42)	安重	S	—	—			
			燃料油サービスタンク(8111A-V42) ～ ディーゼル機関(8111A-X10)	安重	S	—	—			
			空気圧縮機(K50) ～ 空気だめ(自動用, 手動用)(8111A-V501, V502)	安重	S	—	—			
			空気だめ(自動用, 手動用)(8111A-V501, V502) ～ ディーゼル機関(8111A-X10)	安重	S	—	—			

第1-7-1-1表 電気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
電気設備	ディーゼル発電機	主配管	ディーゼル機関(8111B-X10) ～ 弁(8111B-W5570, W5571, W5573, W5577)	安重	S	—	—	変更なし	—	—	—	
			弁(8111B-W5568, W5572, W5574, W5576) ～ ディーゼル機関(8111B-X10)	安重	S	—	—					
			燃料油貯蔵タンク(8111B-V40, V41) ～ 燃料油移送ポンプ(8111B-P4011)	安重	S	—	—					
			燃料油移送ポンプ(8111B-P4011) ～ 燃料油サービスタンク(8111B-V42)	安重	S	—	—					
			燃料油サービスタンク(8111A-V42) ～ ディーゼル機関(8111A-X10)	安重	S	—	—					
			空気圧縮機(K50) ～ 空気だめ(自動用, 手動用)(8111B-V501, V502)	安重	S	—	—					
			空気だめ(自動用, 手動用)(8111B-V501, V502) ～ ディーゼル機関(8111B-X10)	安重	S	—	—					

注記 * : 第1-7-1-1表に用いる略語の定義は、「第1-1表 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の主要設備リスト」の「付表1」による。

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			設備分類	名称	設計基準対象の施設*			設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
圧縮空気設備	安全圧縮空気系	容器	水素掃気用空気貯槽	安重	S	4種	常設耐震	変更なし				
		容器	計測制御用空気貯槽	安重	S	4種	常設耐震					
		圧縮機	安全空気圧縮装置	安重	S	—	常設耐震					
		安全弁及び逃し弁	安全弁	安重	S	—						
		機械装置	安全空気脱湿装置	安重	S	4種	常設耐震					

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			設備分類	名称	設計基準対象の施設*			設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
圧縮空気設備	安全圧縮空気系	主配管	安全空気圧縮装置 () ~ 安全空気脱湿装置 ()	安重	S	-	常設耐震				変更なし	
			安全空気圧縮装置 () 出口配管 () 分岐点 ~ 水素掃気用空気貯槽 ()	安重	S	-	常設耐震				変更なし	
			水素掃気用空気貯槽 () ~ 弁 ()	安重	S	-	常設耐震				変更なし	
			水素掃気用空気貯槽 () 出口配管 () 分岐点 ~ 弁 ()	安重	S	-	-				変更なし	
			水素掃気用空気貯槽 () 出口配管 () 分岐点 ~ 弁 ()	安重	S	-	常設耐震				変更なし	
			水素掃気用空気貯槽 () 出口配管 () 分岐点 ~ 弁 ()	安重	S	-	-				変更なし	
			安全空気脱湿装置 () ~ 計測制御用空気貯槽 ()	安重	S	-	常設耐震				変更なし	
			計測制御用空気貯槽 () ~ 計測制御用空気貯槽 () 出口配管 () 分岐点	安重	S	-	常設耐震				変更なし	
			計測制御用空気貯槽 () 出口配管 () 分岐点 ~ 弁 ()	安重	S	-	-				変更なし	

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			設備分類	名称	設計基準対象の施設*			設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
圧縮空気設備	安全圧縮空気系	主配管	計測制御用空気貯槽() 出口配管() 分岐点 ～ 弁()	安重	S	-	常設耐震				変更なし	
			計測制御用空気貯槽() 出口配管() 分岐点 ～ 弁()	安重	S	-	常設耐震				変更なし	
			安全冷却水冷却塔() 出口配管() 分岐点 ～ 安全圧縮空気装置()	安重	S	-	-				変更なし	
			安全圧縮空気装置() ～ 安全圧縮空気装置() 出口配管 ()合 流点	安重	S	-	-				変更なし	
			安全冷却水冷却塔() 出口配管() 分岐点 ～ 安全圧縮空気装置()	安重	S	-	-				変更なし	
			安全圧縮空気装置() ～ 安全圧縮空気装置() 出口配管 ()合 流点	安重	S	-	-				変更なし	

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	安全圧縮空気系	主配管	水素掃気用空気貯槽出口配管分岐点 ~ 弁 ()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震			
			弁 () ~ 溶解設備及び清澄・計量設備供給配管分岐点	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			溶解設備及び清澄・計量設備供給配管分岐点 ~ 溶解設備及び清澄・計量設備供給配管	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			溶解設備及び清澄・計量設備供給配管 () ~ 溶解設備供給配管	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震			
			溶解設備供給配管 () ~ 弁 ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			溶解設備供給配管 () ~ 弁 ()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震			
			計測制御用空気貯槽出口配管分岐点 ~ 計測制御用空気貯槽出口配管 ()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震			
			計測制御用空気貯槽出口配管 () ~ 弁 ()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震			
			計測制御用空気貯槽出口配管 () ~ 計測制御用空気貯槽出口配管 ()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震			

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	安全圧縮空気系	主配管	計測制御用空気貯槽出口配管 () ～計測制御用空気貯槽出口配管 ()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震			
			計測制御用空気貯槽出口配管 () ～計測制御設備	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震 —			
			計測制御用空気貯槽出口配管 ～計測制御設備	安重	S	—	—	変更なし	—			
			清澄・計量設備供給配管 () ～代替安全圧縮空気系供給配管分岐部 ()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			代替安全圧縮空気系供給配管分岐部 () ～代替安全圧縮空気系供給配管分岐部 ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			代替安全圧縮空気系供給配管分岐部 () ～ ()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			清澄・計量設備供給配管 () ～ ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			清澄・計量設備供給配管 () ～ ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			清澄・計量設備供給配管 () ～代替安全圧縮空気系供給配管分岐部 ()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	安全圧縮空気系	主配管	代替安全圧縮空気系供給配管分岐部 () ~代替安全圧縮空気系供給配管分岐部 ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			代替安全圧縮空気系供給配管分岐部 () ~ ()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			清澄・計量設備供給配管 () ~代替安全圧縮空気系供給配管分岐部 ()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			代替安全圧縮空気系供給配管分岐部 () ~代替安全圧縮空気系供給配管分岐部 ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			代替安全圧縮空気系供給配管分岐部 () ~ ()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			清澄・計量設備供給配管 () ~代替安全圧縮空気系供給配管分岐部 ()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			代替安全圧縮空気系供給配管分岐部 () ~代替安全圧縮空気系供給配管分岐部 ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			代替安全圧縮空気系供給配管分岐部 () ~ ()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	安全圧縮空気系	主配管	清澄・計量設備供給配管() ～1151-代替安全圧縮空気系供給配管分岐部()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			代替安全圧縮空気系供給配管分岐部() ～代替安全圧縮空気系供給配管分岐部()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			代替安全圧縮空気系供給配管分岐部() ～()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			清澄・計量設備供給配管() ～1151-代替安全圧縮空気系供給配管分岐部()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			代替安全圧縮空気系供給配管分岐部() ～代替安全圧縮空気系供給配管分岐部()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			代替安全圧縮空気系供給配管分岐部() ～()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	安全圧縮空気系	主配管	弁 (██████████) 分離設備, 分配設備, 分離建屋一時貯留処理設備, 分離・分配系及び高レベル廃液濃縮系ヘッダ部 (██████████)	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			分離設備, 分配設備, 分離建屋一時貯留処理設備, 分離・分配系及び高レベル廃液濃縮系ヘッダ部分岐点～分配設備及び分離・分配系ヘッダ部 (██████████)	安重	S	—	—	変更なし	—			
			分離設備, 分配設備, 分離建屋一時貯留処理設備, 分離・分配系及び高レベル廃液濃縮系ヘッダ部分岐点～分離建屋一時貯留処理設備ヘッダ部 (██████████)	安重	S	—	—	変更なし	—			
			分離設備, 分配設備, 分離建屋一時貯留処理設備, 分離・分配系及び高レベル廃液濃縮系ヘッダ部分岐点～高レベル廃液濃縮系ヘッダ部 (██████████)	安重	S	—	—	変更なし	—			
			分離設備, 分配設備, 分離建屋一時貯留処理設備, 分離・分配系及び高レベル廃液濃縮系ヘッダ部分岐点～分離設備及び分配設備ヘッダ部 (██████████)	安重	S	—	—	変更なし	—			

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	安全圧縮空気系	主配管	分離設備, 分配設備, 分離建屋一時貯留処理設備, 分離・分配系及び高レベル廃液濃縮系ヘッダ部分岐点～分離設備ヘッダ部 (██████████)	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			分離設備, 分配設備, 分離建屋一時貯留処理設備, 分離・分配系及び高レベル廃液濃縮系ヘッダ部分岐点～分離建屋一時貯留処理設備ヘッダ部 (██████████)	安重	S	—	—	変更なし	—			
			分離設備, 分配設備, 分離建屋一時貯留処理設備, 分離・分配系及び高レベル廃液濃縮系ヘッダ部分岐点～分離設備, 分配設備及び分離建屋一時貯留処理設備ヘッダ部 (██████████)	安重	S	—	—	変更なし	—			
			弁(██████████)弁(██████████)	安重	S	—	—	変更なし	—			
			分離設備ヘッダ部分岐点～弁(██████████)	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			分離設備ヘッダ部分岐点～弁(██████████)	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			分離設備ヘッダ部分岐点～弁(██████████)	安重	S	—	—	変更なし	—			
			分離設備ヘッダ部分岐点～弁(██████████)	安重	S	—	—	変更なし	—			

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	安全圧縮空気系	主配管	分離設備ヘッダ部分岐点～弁 ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			分離設備, 分配設備及び分離建屋一時貯留処理設備ヘッダ部分岐点～弁 ()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			分離設備, 分配設備及び分離建屋一時貯留処理設備ヘッダ部分岐点～弁 ()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			分離設備, 分配設備及び分離建屋一時貯留処理設備ヘッダ部分岐点～弁 ()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			分離設備, 分配設備及び分離建屋一時貯留処理設備ヘッダ部分岐点～弁 ()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			分離設備及び分配設備ヘッダ部分岐点～弁 ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			分離設備及び分配設備ヘッダ部分岐点～弁 ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			分離設備及び分配設備ヘッダ部分岐点～弁 ()	安重	S	—	—	変更なし	—			

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	安全圧縮空気系	主配管	分離設備及び分配設備 ヘッド部分岐点～弁 (████████)	安重	S	—	—	変更なし	—			
			分配設備及び分離・分配系 ヘッド部分岐点～弁 (████████)	安重	S	—	—	変更なし	—			
			分離設備, 分配設備及び 分離建屋一時貯留処理 設備ヘッド部分岐点～弁 (████████)	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			分離設備, 分配設備及び 分離建屋一時貯留処理 設備ヘッド部分岐点～弁 (████████)	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			分離設備, 分配設備及び 分離建屋一時貯留処理 設備ヘッド部分岐点～弁 (████████)	安重	S	—	—	変更なし	—			
			分離設備, 分配設備及び 分離建屋一時貯留処理 設備ヘッド部分岐点～弁 (████████)	安重	S	—	—	変更なし	—			
			分離設備, 分配設備及び 分離建屋一時貯留処理 設備ヘッド部分岐点～弁 (████████)	安重	S	—	—	変更なし	—			

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	安全圧縮空気系	主配管	分離設備, 分配設備及び分離建屋一時貯留処理設備ヘッド部分岐点～弁(██████)	安重	S	—	—	変更なし	—			
			分離設備, 分配設備及び分離建屋一時貯留処理設備ヘッド部分岐点～弁(██████)	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			分離設備, 分配設備及び分離建屋一時貯留処理設備ヘッド部分岐点～弁(██████)	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			分離設備, 分配設備及び分離建屋一時貯留処理設備ヘッド部分岐点～弁(██████)	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			分離建屋一時貯留処理設備ヘッド部分岐点～弁(██████)	安重	S	—	—	変更なし	—			
			分離建屋一時貯留処理設備ヘッド部分岐点～弁(██████)	安重	S	—	—	変更なし	—			
			分離建屋一時貯留処理設備ヘッド部分岐点～弁(██████)	安重	S	—	—	変更なし	—			

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

		変更前						変更後				
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
圧縮空気設備	安全圧縮空気系	主配管	分配設備及び分離・分配系ヘッド部分岐点～弁()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			高レベル廃液濃縮系ヘッド部分岐点～弁()	安重	S	—	—			—		
			分離設備, 分配設備, 分離建屋一時貯留処理設備, 分離・分配系及び高レベル廃液濃縮系ヘッド部分岐点～弁()	安重	S	—	—			常設耐震/1.2Ss		

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前				変更後				
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
圧縮空気設備	安全圧縮空気系	主配管	洞道の安全圧縮空気系(水素掃気用空気)～迅速流体継手接続口 [] 入口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
		主配管	迅速流体継手接続口 [] 入口配管合流点～プルトニウム精製設備, 精製建屋一時貯留処理設備供給配管ヘッダ	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
		主配管	プルトニウム精製設備, 精製建屋一時貯留処理設備供給配管ヘッダ分岐点～プルトニウム精製設備供給配管ヘッダ	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
		主配管	プルトニウム精製設備, 精製建屋一時貯留処理設備供給配管ヘッダ分岐点～プルトニウム精製設備供給配管ヘッダ	安重	S	—	—	変更なし				
		主配管	洞道の安全圧縮空気系(計測制御用空気)～計測制御設備	安重	S	—	—	変更なし				

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前				変更後				
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
圧縮空気設備	安全圧縮空気系	主配管	洞道の安全圧縮空気系 (計測制御用空気) ~ 計測制御設備	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震	
		主配管	プルトニウム精製設備 供給配管ヘッダ分岐点 ~ 弁()	安重	S	—	—	変更なし				
		主配管	プルトニウム精製設備 供給配管ヘッダ分岐点 ~ 弁()	安重	S	—	—	変更なし				
		主配管	プルトニウム精製設備 供給配管ヘッダ分岐点 ~ 弁()	安重	S	—	—	変更なし				
		主配管	プルトニウム精製設備 供給配管ヘッダ分岐点 ~ 弁()	安重	S	—	—	変更なし				

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	安全圧縮空気系	主配管	プルトニウム精製設備供給配管ヘッダ分岐点～弁()	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
		主配管	プルトニウム精製設備供給配管ヘッダ分岐点～弁()	安重	S	—	—	変更なし				
		主配管	プルトニウム精製設備入口配管分岐点～弁()	安重	S	—	—	変更なし				
		主配管	プルトニウム精製設備、精製建屋一時貯留処理設備供給配管ヘッダ分岐点～弁()	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
		主配管	プルトニウム精製設備、精製建屋一時貯留処理設備供給配管ヘッダ分岐点～迅速流体継手接続口() 出口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	安全圧縮空気系	主配管	迅速流体継手接続口 [] 出口配管 合流点 ~ 弁 [] []	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		主配管	プルトニウム精製設備、精製建屋一時貯留 処理設備供給配管ヘッド 分岐点 ~ 迅速流体 継手接続口 [] [] 出口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		主配管	迅速流体継手接続口 [] 出口配管 合流点 ~ 弁 [] []	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		主配管	プルトニウム精製設備、精製建屋一時貯留 処理設備供給配管ヘッド 分岐点 ~ 迅速流体 継手接続口 [] [] 出口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		主配管	迅速流体継手接続口 [] 出口配管 合流点 ~ 弁 [] []	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前				変更後							
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備			
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類			
圧縮空気設備	安全圧縮空気系	主配管	プルトニウム精製設備，精製建屋一時貯留処理設備供給配管ヘッド分岐点～迅速流体継手接続口() 出口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss						
		主配管	迅速流体継手接続口() 出口配管合流点～弁() 出口	安重	S	—	—			変更なし	常設耐震/1.2Ss				
		主配管	プルトニウム精製設備，精製建屋一時貯留処理設備供給配管ヘッド分岐点～迅速流体継手接続口() 出口配管合流点	安重	S	—	—					変更なし	常設耐震/1.2Ss		
		主配管	迅速流体継手接続口() 出口配管合流点～弁() 出口	安重	S	—	—							変更なし	常設耐震/1.2Ss
		主配管	プルトニウム精製設備，精製建屋一時貯留処理設備供給配管ヘッド分岐点～弁() 出口	安重	S	—	—								

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	安全圧縮空気系	主配管	プルトニウム精製設備, 精製建屋一時貯留処理設備供給配管ヘッド分岐点 ~ 迅速流体継手接続口 () 出口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		主配管	迅速流体継手接続口 () 出口配管合流点 ~ 弁 ()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		主配管	プルトニウム精製設備, 精製建屋一時貯留処理設備供給配管ヘッド分岐点 ~ 迅速流体継手接続口 () 出口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		主配管	迅速流体継手接続口 () 出口配管合流点 ~ 弁 ()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		主配管	プルトニウム精製設備, 精製建屋一時貯留処理設備供給配管ヘッド分岐点 ~ 迅速流体継手接続口 () 出口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前				変更後				
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
圧縮空気設備	安全圧縮空気系	主配管	迅速流体継手接続口 [] 出口配管 合流点 ~ 弁 [] []	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		主配管	プルトニウム精製設備、精製建屋一時貯留 処理設備供給配管ヘッド 分岐点 ~ 迅速流体 継手接続口 [] [] 出口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		主配管	迅速流体継手接続口 [] 出口配管 合流点 ~ 弁 [] []	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		主配管	プルトニウム精製設備、精製建屋一時貯留 処理設備供給配管ヘッド 分岐点 ~ 迅速流体 継手接続口 [] [] 出口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		主配管	迅速流体継手接続口 [] 出口配管 合流点 ~ 弁 [] []	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			設備分類	名称	設計基準対象の施設*			設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
圧縮空気設備	安全圧縮空気系	主配管	プルトニウム精製設備, 精製建屋一時貯留処理設備供給配管ヘッド分岐点 ~ 迅速流体継手接続口 () 出口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		主配管	迅速流体継手接続口 () 出口配管合流点 ~ 弁 ()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		主配管	プルトニウム精製設備, 精製建屋一時貯留処理設備供給配管ヘッド分岐点 ~ 迅速流体継手接続口 () 出口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		主配管	迅速流体継手接続口 () 出口配管合流点 ~ 弁 ()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
		主配管	プルトニウム精製設備, 精製建屋一時貯留処理設備供給配管ヘッド分岐点 ~ 迅速流体継手 () 出口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

		変更前						変更後				
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
圧縮空気設備	安全圧縮空気系	主配管	迅速流体継手接続口 [redacted] 出口配管 合流点 ~ 弁 [redacted] [redacted]	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
		主配管	プルトニウム精製設備、 精製建屋一時貯留処理設備供給配管ヘッド 分岐点 ~ 弁 [redacted] [redacted]	安重	S	—	—	変更なし				

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*			名称	設計基準対象の施設*			
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
圧縮空気設備	安全圧縮空気系	主配管	溶液系入口配管分岐点～迅速流体継手()入口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし			
			迅速流体継手()入口配管合流点～弁()	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss
			溶液系入口配管分岐点～迅速流体継手()入口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし			
			迅速流体継手()入口配管合流点～弁()	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss
			迅速流体継手()入口配管合流点～弁()	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss
			溶液系入口配管分岐点～迅速流体継手()入口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし			
			迅速流体継手()入口配管合流点～弁()	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss
			計測制御用空気貯槽()出口配管()分岐点～計測制御設備	安重	S	—	—	変更なし			
			水素掃気用空気貯槽()出口配管()分岐点～圧縮空気ポンベ入口配管合流点	安重	S	—	—				
			圧縮空気ポンベ入口配管合流点～溶液系入口配管分岐点	安重	S	—	—				

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	安全圧縮空気系	主配管	迅速流体継手接続口() 出口配管合流点 ～水素掃気用空気配管ヘッダ	安重	S	—	—	変更なし	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
			水素掃気用空気配管ヘッダ分岐点～高レベル廃液 混合槽() かくはん用空気配管分岐点	安重	S	—	—	変更なし	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
			水素掃気用空気配管ヘッダ分岐点～高レベル廃液 混合槽() かくはん用空気配管分岐点	安重	S	—	—	変更なし	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
			水素掃気用空気配管ヘッダ分岐点～供給液槽 () かくはん用空気配管分岐点	安重	S	—	—	変更なし	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
			水素掃気用空気配管ヘッダ分岐点～供給槽() () かくはん用空気配管分岐点	安重	S	—	—	変更なし	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
			水素掃気用空気配管ヘッダ分岐点～供給液槽 () かくはん用空気配管分岐点	安重	S	—	—	変更なし	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
			水素掃気用空気配管ヘッダ分岐点～供給槽() () かくはん用空気配管分岐点	安重	S	—	—	変更なし	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
			() 出口配管分岐点 ～() 出口配管分岐点	安重	S	—	—	変更なし	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
			() 出口配管分岐点 ～() 出口配管分岐点	安重	S	—	—	変更なし	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
			() 出口配管分岐点 ～() 出口配管分岐点	安重	S	—	—	変更なし	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
			() 出口配管分岐点 ～() 出口配管分岐点	安重	S	—	—	変更なし	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
			() 出口配管分岐点 ～() 出口配管分岐点	安重	S	—	—	変更なし	—	—	—	常設耐震/1.2Ss

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	安全圧縮空気系	主配管	前処理建屋の安全圧縮空気系（水素掃気用空気）～迅速流体継手接続口（ ）出口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			前処理建屋の安全圧縮空気系（水素掃気用空気）出口配管分岐点～不溶解残渣廃液貯蔵系	安重	S	—	—	変更なし	—			
			高レベル廃液混合槽（ ）かくはん用空気配管分岐点～迅速流体継手接続口（ ）出口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			高レベル廃液混合槽（ ）かくはん用空気配管分岐点～迅速流体継手接続口（ ）出口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			供給液槽（ ）かくはん用空気配管分岐点～迅速流体継手接続口（ ）出口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			供給槽（ ）かくはん用空気配管分岐点～迅速流体継手接続口（ ）出口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			供給液槽（ ）かくはん用空気配管分岐点～迅速流体継手接続口（ ）出口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			供給槽（ ）かくはん用空気配管分岐点～迅速流体継手接続口（ ）出口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			（ ）出口配管分岐点～迅速流体継手接続口（ ）出口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			（ ）出口配管分岐点～迅速流体継手接続口（ ）出口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			（ ）出口配管分岐点～迅速流体継手接続口（ ）出口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	安全圧縮空気系	主配管	1721-10 配管分岐点～弁 ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			1721-20 配管分岐点～弁 ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			1721-30 配管分岐点～弁 ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			1721-40 配管分岐点～弁 ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			出口配管分岐点～迅速流体継手接続口 () 出口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			前処理建屋の安全圧縮空気系（水素掃気用空気）出口配管分岐点～高レベル廃液ガラス固化設備の流下停止系	安重	S	—	—	変更なし	—			
			前処理建屋の安全圧縮空気系（計測制御用空気）～計測制御設備	安重	S	—	—	変更なし	—			
			迅速流体継手接続口 () 出口配管合流点～高レベル廃液混合槽 ()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			迅速流体継手接続口 () 出口配管合流点～高レベル廃液混合槽 ()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			迅速流体継手接続口 () 出口配管合流点～供給液槽 ()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			迅速流体継手接続口 () 出口配管合流点～供給槽 ()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
迅速流体継手接続口 () 出口配管合流点～供給液槽 ()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss						

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	安全圧縮空気系	主配管	迅速流体継手接続口() 出口配管合流点 ～供給槽()	安重	S	—	—	変更なし	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
			() 出口配管合流点 ～弁()	安重	S	—	—	変更なし	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
			() 出口配管合流点 ～弁()	安重	S	—	—	変更なし	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
			() 出口配管合流点 ～弁()	安重	S	—	—	変更なし	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
			() 出口配管合流点 ～弁()	安重	S	—	—	変更なし	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
			() 出口配管合流点 ～弁()	安重	S	—	—	変更なし	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
			前処理建屋の安全圧縮空気系（水素掃気用空気） ～迅速流体継手接続口() 出口配管合流点	安重	S	—	—	—	変更なし	—	—	—

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備 設備分類	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備 設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
圧縮空気設備	代替安全圧縮空気系	容器	—	—	—	—	圧縮空気自動供給貯槽	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
		容器	—	—	—	—	機器圧縮空気自動供給ユニットポンベ	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
		容器	—	—	—	—	圧縮空気手動供給ユニットポンベ	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
		容器	—	—	—	—	圧縮空気自動供給貯槽	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
		容器	—	—	—	—	機器圧縮空気自動供給ユニットポンベ	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
		容器	—	—	—	—	圧縮空気手動供給ユニットポンベ	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
		容器	—	—	—	—	圧縮空気手動供給ユニットポンベ	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
		容器	—	—	—	—	圧縮空気自動供給ユニットポンベ	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
		容器	—	—	—	—	機器圧縮空気自動供給ユニットポンベ	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
		主要弁	—	—	—	—	主要弁 (██████████)	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
		主要弁	—	—	—	—	主要弁 (██████████)	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
		主要弁	—	—	—	—	主要弁 (██████████)	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
		主要弁	—	—	—	—	主要弁 (██████████)	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
		主要弁	—	—	—	—	主要弁 (██████████)	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
		主要弁	—	—	—	—	主要弁 (██████████)	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
		主要弁	—	—	—	—	主要弁 (██████████)	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
		主要弁	—	—	—	—	主要弁 (██████████)	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
		主要弁	—	—	—	—	主要弁 (██████████)	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
		主要弁	—	—	—	—	主要弁 (██████████)	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備 設備分類	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備 設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
圧縮空気設備	代替安全圧縮空気系	安全弁及び逃し弁	—	—	—	—	安全弁 (██████████)	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
		安全弁及び逃し弁	—	—	—	—	安全弁 (██████████)	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
		安全弁及び逃し弁	—	—	—	—	安全弁 (██████████)	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
		安全弁及び逃し弁	—	—	—	—	安全弁 (██████████)	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
		安全弁及び逃し弁	—	—	—	—	安全弁 (██████████)	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
		安全弁及び逃し弁	—	—	—	—	安全弁 (██████████)	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
		安全弁及び逃し弁	—	—	—	—	安全弁 (██████████)	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
		圧縮機	—	—	—	—	可搬型空気圧縮機	—	—	—	可搬	
		圧縮機	—	—	—	—	可搬型空気圧縮機	—	—	—	可搬型	
		圧縮機	—	—	—	—	可搬型空気圧縮機	—	—	—	可搬	
		主配管	—	—	—	—	代替安全圧縮空気用20m可搬型建屋内ホース	—	—	—	可搬	
		主配管	—	—	—	—	代替安全圧縮空気用20m可搬型建屋外ホース	—	—	—	可搬	
		主配管	—	—	—	—	圧縮空気供給用10m, 5m可搬型建屋内ホース	—	—	—	可搬	
主配管	—	—	—	—	圧縮空気供給用20m可搬型建屋外ホース	—	—	—	可搬			

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	代替安全圧縮空気系	主配管		—			迅速流体継手接続口 〔 〕 ~ 水素掃気用空気貯槽出口配管〔 〕 〔 〕	—		—	常設耐震/1.2Ss	
				—			〔 〕 ~ 中継 槽〔 〕	—	4種 —		常設耐震/1.2Ss	
				—			〔 〕 ~ 〔 〕	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
				—			〔 〕 ~ 中継 槽〔 〕	—	4種		常設耐震/1.2Ss	
				—			〔 〕 ~ 〔 〕 〔 〕	—	2種 4種 —		常設耐震/1.2Ss	
				—			〔 〕 ~ 計量前 中間貯槽〔 〕	—	2種 4種 —		常設耐震/1.2Ss	
				—			〔 〕 ~ 〔 〕 〔 〕	—	2種 4種 —		常設耐震/1.2Ss	
				—			〔 〕 ~ 計量前 中間貯槽〔 〕	—	2種 4種 —		常設耐震/1.2Ss	
				—			〔 〕 ~ 〔 〕 〔 〕	—	2種 4種 —		常設耐震/1.2Ss	

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	代替安全圧縮空気系	主配管		—			調整槽 () ~ 計量・ ()	—		2種 4種 —	常設耐震/1.2Ss
				—			() ~ ()	—		2種 4種 —	常設耐震/1.2Ss
				—			() ~ 計量補助槽 ()	—		2種 4種 —	常設耐震/1.2Ss
				—			() ~ ()	—		2種 4種 —	常設耐震/1.2Ss
				—			() ~ 計量後中間貯槽 ()	—		2種 4種 —	常設耐震/1.2Ss
				—			迅速流体継手接続口 () ~ 中継槽入口配管 ()	—		—	常設耐震/1.2Ss
				—			迅速流体継手接続口 () ~ 中継槽入口配管 ()	—		—	常設耐震/1.2Ss
				—			迅速流体継手接続口 () ~ 計量前中間貯槽出口配管 ()	—		—	常設耐震/1.2Ss
				—			迅速流体継手接続口 () ~ 計量前中間貯槽入口配管 ()	—		—	常設耐震/1.2Ss

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	代替安全圧縮空気系	主配管		—	—		迅速流体継手接続口 [] ~ 計量 前中間貯槽入口配管 []	—	—		常設耐震/1.2Ss	
				—	—		迅速流体継手接続口 [] ~ 計量 前中間貯槽入口配管 []	—	—		常設耐震/1.2Ss	
				—	—		迅速流体継手接続口 [] ~ 計量 ・調整槽入口配管 []	—	—		常設耐震/1.2Ss	
				—	—		迅速流体継手接続口 [] ~ 計量 ・調整槽入口配管 []	—	—		常設耐震/1.2Ss	
				—	—		迅速流体継手接続口 [] ~ 計量 補助槽入口配管 [] []	—	—		常設耐震/1.2Ss	
				—	—		迅速流体継手接続口 [] ~ 計量 補助槽入口配管 [] []	—	—		常設耐震/1.2Ss	
				—	—		迅速流体継手接続口 [] ~ 計量 後中間貯槽入口配管 []	—	—		常設耐震/1.2Ss	
				—	—		迅速流体継手接続口 [] ~ 計量 後中間貯槽入口配管 []	—	—		常設耐震/1.2Ss	

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	代替安全圧縮空気系	主配管		—			迅速流体継手接続口 [] ~ 中継槽 ([] []	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 [] ~ 計量前中間貯槽 ([] []	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 [] ~ 計量前中間貯槽 ([] []	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 [] ~ 計量前中間貯槽 ([] []	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 [] ~ 計量前中間貯槽 ([] []	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 [] ~ 計量後中間貯槽 ([] []	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 [] ~ 計量後中間貯槽 ([] []	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 [] ~ 計量・調整槽 ([] []	—			常設耐震/1.2Ss	

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

		変更前					変更後					
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
圧縮空気設備	代替安全圧縮空気系	主配管		—				迅速流体継手接続口 [] ~ 計量・調整槽 []	—			常設耐震/1.2Ss
				—				迅速流体継手接続口 [] ~ 計量補助槽 []	—			常設耐震/1.2Ss
				—				迅速流体継手接続口 [] ~ 計量補助槽 []	—			常設耐震/1.2Ss

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	代替安全圧縮空気系	主配管		—			—	溶解液中間貯槽入口配管合流点 ~ 溶解液中間貯槽 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	溶解液供給槽入口配管合流点 ~ 溶解液供給槽 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	抽出廃液受槽入口配管合流点 ~ 抽出廃液受槽 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	抽出廃液中間貯槽入口配管合流点 ~ 抽出廃液中間貯槽 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	抽出廃液供給槽入口配管合流点 ~ 抽出廃液供給槽 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	抽出廃液供給槽入口配管合流点 ~ 抽出廃液供給槽 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	プルトニウム溶液受槽入口配管合流点 ~ プルトニウム溶液受槽 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	プルトニウム溶液中間貯槽入口配管合流点 ~ プルトニウム溶液中間貯槽 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	第2一時貯留処理槽入口配管合流点 ~ 第2一時貯留処理槽 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	代替安全圧縮空気系	主配管		—				第3一時貯留処理槽入口配管合流点～第3一時貯留処理槽 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—				第4一時貯留処理槽入口配管合流点～第4一時貯留処理槽 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—				迅速流体継手 () ～ 高レベル廃液濃縮缶 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—				三方弁～溶解液中間貯槽 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—				三方弁～溶解液供給槽 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—				三方弁～抽出廃液受槽 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—				三方弁～抽出廃液中間貯槽 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—				三方弁～抽出廃液供給槽 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—				三方弁～抽出廃液供給槽 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

		変更前					変更後					
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備 設備分類	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備 設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
圧縮空気設備	代替安全圧縮空気系	主配管		—			—	三方弁 ~ プルトニウム溶液受槽 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	三方弁 ~ プルトニウム溶液中間貯槽 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	三方弁 ~ 第2一時貯留処理槽 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	三方弁 ~ 第3一時貯留処理槽 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	三方弁 ~ 第4一時貯留処理槽 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	三方弁 ~ 高レベル廃液濃縮缶 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手 () ~ 迅速流体継手 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手 () ~ 迅速流体継手 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手 () ~ 迅速流体継手 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	代替安全圧縮空気系	主配管		—				迅速流体継手 () ~ 迅速流体継手 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—				圧縮空気自動供給貯槽 () ~ 水素掃気用空気貯槽出口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—				迅速流体継手 () ~ 圧縮空気自動供給貯槽出口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—				圧縮空気自動供給貯槽 () ~ 圧縮空気自動供給貯槽出口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—				圧縮空気自動供給貯槽 () ~ 圧縮空気自動供給貯槽出口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—				迅速流体継手 () ~ 弁 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—				機器圧縮空気自動供給ユニット出口配管分岐点 ~ 弁 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—				弁 () ~ 弁 () 出口配管	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—				弁 () ~ 弁 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*			名称	設計基準対象の施設*			
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
圧縮空気設備	代替安全圧縮空気系	主配管		—			弁() ~ 弁() 出口配管	—	—	—	常設耐震 / 1.2Ss
				—			機器圧縮空気自動供給ユニット出口配管分岐点 ~ 弁()	—	—	—	常設耐震 / 1.2Ss
				—			弁() ~ 弁() 出口配管	—	—	—	常設耐震 / 1.2Ss
				—			弁() ~ 弁()	—	—	—	常設耐震 / 1.2Ss
				—			弁() ~ 弁() 出口配管合流点	—	—	—	常設耐震 / 1.2Ss
				—			迅速流体継手() ~ 弁()	—	—	—	常設耐震 / 1.2Ss
				—			圧縮空気手動供給ユニット出口配管分岐点 ~ 弁()	—	—	—	常設耐震 / 1.2Ss
				—			弁() ~ 弁() 出口配管	—	—	—	常設耐震 / 1.2Ss
				—			弁() ~ 迅速流体継手()	—	—	—	常設耐震 / 1.2Ss

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

		変更前					変更後					
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備 設備分類	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備 設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
圧縮空気設備	代替安全圧縮空気系	主配管		—			—	圧縮空気手動供給ユニット出口配管分岐点～弁()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	弁()～弁()出口配管	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	弁()～弁()出口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手()～溶解液中間貯槽入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	溶解液中間貯槽入口配管分岐点～迅速流体継手()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手()～溶解液中間貯槽入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手()～溶解液供給槽入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	溶解液供給槽入口配管分岐点～迅速流体継手()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手()～溶解液供給槽入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備 設備分類	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備 設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
圧縮空気設備	代替安全圧縮空気系	主配管		—	—	—	—	迅速流体継手(██████) ~ 抽出廃液受槽入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—	—	—	—	抽出廃液受槽入口配管分岐点 ~ 迅速流体継手(██████)	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—	—	—	—	迅速流体継手(██████) ~ 抽出廃液受槽入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—	—	—	—	迅速流体継手(██████) ~ 抽出廃液中間貯槽入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—	—	—	—	抽出廃液中間貯槽入口配管分岐点 ~ 迅速流体継手(██████)	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—	—	—	—	迅速流体継手(██████) ~ 抽出廃液中間貯槽入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—	—	—	—	迅速流体継手(██████) ~ 抽出廃液供給槽入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—	—	—	—	抽出廃液供給槽入口配管分岐点 ~ 迅速流体継手(██████)	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—	—	—	—	迅速流体継手(██████) ~ 抽出廃液供給槽入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	代替安全圧縮空気系	主配管		—			—	迅速流体継手() ～ 抽出廃液供給槽入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	抽出廃液供給槽入口配管分岐点 ～ 迅速流体継手()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手() ～ 抽出廃液供給槽入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手() ～ プルトニウム溶液受槽入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手() ～ プルトニウム溶液中間貯槽入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	プルトニウム溶液受槽入口配管分岐点 ～ 迅速流体継手()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手() ～ プルトニウム溶液受槽入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	プルトニウム溶液中間貯槽入口配管分岐点 ～ 迅速流体継手()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手() ～ プルトニウム溶液中間貯槽入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

		機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備 設備分類	名称	設計基準対象の施設*		
安重区分	耐震重要度分類	機器区分		安重区分	耐震重要度分類	機器区分					
設備区分	系統名 代替安全圧縮空気系	機種 主配管		—		—	弁()出口配管分岐点 ~ プルトニウム溶液受槽入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—		—	弁()出口配管分岐点 ~ プルトニウム溶液中間貯槽入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—		—	迅速流体継手() ~ 第2一時貯留処理槽入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—		—	第2一時貯留処理槽入口配管分岐点 ~ 迅速流体継手()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—		—	迅速流体継手() ~ 第2一時貯留処理槽入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—		—	弁()出口配管分岐点 ~ 第2一時貯留処理槽入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—		—	迅速流体継手() ~ 第3一時貯留処理槽入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—		—	迅速流体継手() ~ 第4一時貯留処理槽入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—		—	第3一時貯留処理槽入口配管分岐点 ~ 迅速流体継手()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	代替安全圧縮空気系	主配管		—			—	迅速流体継手() ~ 第3一時貯留処理槽入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	第4一時貯留処理槽入口配管分岐点 ~ 迅速流体継手()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手() ~ 第4一時貯留処理槽入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	高レベル廃液濃縮缶入口配管分岐点 ~ 迅速流体継手()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手() ~ 高レベル廃液濃縮缶入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	水素掃気用空気貯槽出口配管分岐点 ~ 弁()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	代替安全圧縮空気用5m, 10m可搬型建屋内ホース	—	—	—	可搬
				—			—	代替安全圧縮空気用20m可搬型建屋外ホース	—	—	—	可搬

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	代替安全圧縮空気系	主配管		—			圧縮空気自動供給貯槽 () ~ プルトニウム精製設備, 精製建屋一時貯留処理 設備供給配管ヘッド 合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 () ~ プルトニウム精製設備, 精製建屋一時貯留処理設 備供給配管ヘッド合流 点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			圧縮空気自動供給貯槽 出口配管分岐点 ~ 主 要弁 ()	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			機器圧縮空気自動供給 ユニット () ~ 主要弁 ()	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			主要弁 () ~ 主要弁 ()	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			主要弁 () ~ 水素掃気系 への流量計接続配管	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			主要弁 () 出口配管分岐点 ~ 安全弁 ()	—			常設耐震/1.2Ss	

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	代替安全圧縮空気系	主配管		—			迅速流体継手接続口 () ~ 安全 圧縮空気系 (かくはん 用) 入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			安全圧縮空気系 (かく はん用) 入口配管合流 点 ~ プルトニウム精 製設備, 精製建屋一時 貯留処理設備供給配管 ヘッド	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			圧縮空気手動供給ユ ニット () ~ 主要弁 ()	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			主要弁 () ~ 迅速流体継 手接続口 ()	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			主要弁 () 出口配管分岐点 ~ 安全弁 ()	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 () ~ 迅速 流体継手接続口 ()	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 () ~ 迅速 流体継手接続口 ()	—			常設耐震/1.2Ss	

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	代替安全圧縮空気系	主配管		—			迅速流体継手接続口 () ~ 迅速流体継手接続口 ()		—		常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 () ~ 迅速流体継手接続口 ()		—		常設耐震/1.2Ss	
				—			安全圧縮空気系ヘッド分岐点 ~ 迅速流体継手接続口 () 出口配管合流点		—		常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 () 出口配管合流点 ~ 第2一時貯留処理槽 ()		—		常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 () ~ 第2一時貯留処理槽入口配管合流点		—		常設耐震/1.2Ss	
				—			第2一時貯留処理槽入口配管分岐点 ~ 迅速流体継手接続口 ()		—		常設耐震/1.2Ss	

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	代替安全圧縮空気系	主配管		—			迅速流体継手接続口 （██████）～第2 一時貯留処理槽入口配 管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			第2一時貯留処理槽入 口配管分岐点～迅速 流体継手接続口（██████ ██████）	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 （██████）～第2 一時貯留処理槽入口配 管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			安全圧縮空気系ヘッド 分岐点～迅速流体継 手接続口（██████） 出口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 （██████）出口配管 合流点～第3一時貯 留処理槽（██████）	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 （██████）～第3 一時貯留処理槽入口配 管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	代替安全圧縮空気系	主配管		—			第3一時貯留処理槽入口配管分岐点～迅速流体継手接続口 ()	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 ()～第3一時貯留処理槽入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			第3一時貯留処理槽入口配管分岐点～迅速流体継手接続口 ()	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 ()～第3一時貯留処理槽入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 ()～重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽(第7一時貯留処理槽用)出口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			第7一時貯留処理槽入口配管分岐点～迅速流体継手接続口 ()	—			常設耐震/1.2Ss	

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	代替安全圧縮空気系	主配管		—			迅速流体継手接続口 () ~ 第7 一時貯留処理槽入口配 管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			安全圧縮空気系入口分 岐点 ~ プルトニウム 溶液供給槽 ()	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			プルトニウム溶液供給 槽入口配管分岐点 ~ 迅速流体継手接続口 ()	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 () ~ プル トニウム溶液供給槽入 口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			プルトニウム溶液供給 槽入口配管分岐点 ~ 迅速流体継手接続口 ()	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 () ~ プル トニウム溶液供給槽入 口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	代替安全圧縮空気系	主配管		—			安全圧縮空気系入口配管分岐部～迅速流体継手接続口() 出口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口() 出口配管合流点～油水分離槽()	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口() ～油水分離槽入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			油水分離槽入口配管分岐点～迅速流体継手接続口()	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口() ～油水分離槽入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			油水分離槽入口配管分岐点～迅速流体継手接続口()	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口() ～油水分離槽入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	代替安全圧縮空気系	主配管		—			安全圧縮空気系ヘッド分岐点 ~ 迅速流体継手接続口 () 出口配管合流部	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 () 出口配管合流点 ~ プルトニウム溶液受槽 ()	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 () ~ プルトニウム溶液受槽入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			プルトニウム溶液受槽入口配管分岐点 ~ 迅速流体継手接続口 ()	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 () ~ プルトニウム溶液受槽入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			プルトニウム溶液受槽入口配管分岐点 ~ 迅速流体継手接続口 ()	—			常設耐震/1.2Ss	

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	代替安全圧縮空気系	主配管			—		迅速流体継手接続口 (████████) ~ プルトニウム溶液受槽入口 配管合流点		—		常設耐震/1.2Ss	
					—		安全圧縮空気系ヘッド 分岐点 ~ 迅速流体継手接続口(████████) 出口配管合流部		—		常設耐震/1.2Ss	
					—		迅速流体継手接続口 (████████) 出口配管合流点 ~ プルトニウム濃縮缶供給槽(████████)		—		常設耐震/1.2Ss	
					—		迅速流体継手接続口 (████████) ~ プルトニウム濃縮缶供給槽 入口配管合流点		—		常設耐震/1.2Ss	
					—		プルトニウム濃縮缶供給槽入口配管分岐点 ~ 迅速流体継手接続口(████████)		—		常設耐震/1.2Ss	
					—		迅速流体継手接続口 (████████) ~ プルトニウム濃縮缶供給槽 入口配管合流点		—		常設耐震/1.2Ss	

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	代替安全圧縮空気系	主配管		—			プルトニウム濃縮缶供給槽入口配管分岐点～迅速流体継手接続口 [REDACTED]		—		常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 [REDACTED]～プルトニウム濃縮缶供給槽入口配管合流点		—		常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 [REDACTED]～プルトニウム濃縮缶 [REDACTED]		—		常設耐震/1.2Ss	
				—			プルトニウム濃縮缶供給槽入口配管分岐点～迅速流体継手接続口 [REDACTED]		—		常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 [REDACTED]～プルトニウム濃縮缶供給槽入口配管合流点		—		常設耐震/1.2Ss	
				—			安全圧縮空気系ヘッド分岐点～迅速流体継手接続口 [REDACTED]出口配管合流部		—		常設耐震/1.2Ss	

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	代替安全圧縮空気系	主配管		—			迅速流体継手接続口 (██████████) 出口配管 合流点 ~ プルトニウム濃縮液受槽 (██████████)	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 (██████████) ~ プルトニウム濃縮液受槽入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			プルトニウム濃縮液受槽入口配管分岐点 ~ 迅速流体継手接続口 (██████████)	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 (██████████) ~ プルトニウム濃縮液受槽入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			プルトニウム濃縮液受槽入口配管分岐点 ~ 迅速流体継手接続口 (██████████)	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 (██████████) ~ プルトニウム濃縮液受槽入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	代替安全圧縮空気系	主配管		—			安全圧縮空気系ヘッダ分岐点～迅速流体継手接続口() 出口配管合流部	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口() 出口配管合流点～プルトニウム溶液一時貯槽()	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口() ～プルトニウム溶液一時貯槽入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			プルトニウム溶液一時貯槽入口配管分岐点～迅速流体継手接続口()	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口() ～プルトニウム溶液一時貯槽入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			プルトニウム溶液一時貯槽入口配管分岐点～迅速流体継手接続口()	—			常設耐震/1.2Ss	

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	代替安全圧縮空気系	主配管		—			迅速流体継手接続口 〔 〕 ～ プルトニウム溶液一時貯槽 入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			安全圧縮空気系ヘッド 分岐点 ～ 迅速流体継 手接続口〔 〕 出口配管合流部	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 〔 〕出口配管 合流点 ～ リサイクル 槽〔 〕	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 〔 〕 ～ リサ イクル槽入口配管合流 点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			リサイクル槽入口配管 分岐点 ～ 迅速流体継 手接続口〔 〕	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 〔 〕 ～ リサ イクル槽入口配管合流 点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			リサイクル槽入口配管 分岐点 ～ 迅速流体継 手接続口〔 〕	—			常設耐震/1.2Ss	

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	代替安全圧縮空気系	主配管		—			迅速流体継手接続口 〔 〕 ～ リサイクル槽入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			安全圧縮空気系ヘッド分岐点 ～ 迅速流体継手接続口〔 〕出口配管合流部	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口〔 〕出口配管合流点 ～ 希釈槽〔 〕	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口〔 〕 ～ 希釈槽入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			希釈槽入口配管分岐点 ～ 迅速流体継手接続口〔 〕	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口〔 〕 ～ 希釈槽入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			希釈槽入口配管分岐点 ～ 迅速流体継手接続口〔 〕	—			常設耐震/1.2Ss	

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	代替安全圧縮空気系	主配管	—	—	—	—	迅速流体継手接続口 () ~ 希釈槽入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
			—	—	—	—	安全圧縮空気系ヘッド分岐点 ~ 迅速流体継手接続口 () 出口配管合流部	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
			—	—	—	—	迅速流体継手接続口 () 出口配管合流点 ~ プルトニウム濃縮液一時貯槽 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
			—	—	—	—	迅速流体継手接続口 () ~ プルトニウム濃縮液一時貯槽入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
			—	—	—	—	プルトニウム濃縮液一時貯槽入口配管分岐点 ~ 迅速流体継手接続口 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
			—	—	—	—	迅速流体継手接続口 () ~ プルトニウム濃縮液一時貯槽入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
			—	—	—	—	プルトニウム濃縮液一時貯槽入口配管分岐点 ~ 迅速流体継手接続口 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	代替安全圧縮空気系	主配管		—			迅速流体継手接続口 〔 〕 ～ プルトニウム濃縮液一時貯槽入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			安全圧縮空気系ヘッダ分岐点 ～ 迅速流体継手接続口〔 〕出口配管合流部	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口〔 〕出口配管合流点 ～ プルトニウム濃縮液計量槽〔 〕	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口〔 〕 ～ プルトニウム濃縮液計量槽入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			プルトニウム濃縮液計量槽入口配管分岐点 ～ 迅速流体継手接続口〔 〕	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口〔 〕 ～ プルトニウム濃縮液計量槽入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			プルトニウム濃縮液計量槽入口配管分岐点 ～ 迅速流体継手接続口〔 〕	—			常設耐震/1.2Ss	

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	代替安全圧縮空気系	主配管		—			迅速流体継手接続口 〔 〕 ～ プルトニウム濃縮液計量槽 入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			安全圧縮空気系ヘッダ 分岐点 ～ 迅速流体継 手接続口〔 〕 出口配管合流部	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 〔 〕出口配管 合流点 ～ プルトニウ ム濃縮液中間貯槽 〔 〕	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 〔 〕 ～ プルト ニウム濃縮液中間貯 槽入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			プルトニウム濃縮液中 間貯槽入口配管分岐点 ～ 迅速流体継手接続口 〔 〕	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 〔 〕 ～ プルト ニウム濃縮液中間貯 槽入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			プルトニウム濃縮液中 間貯槽入口配管分岐点 ～ 迅速流体継手接続口 〔 〕	—			常設耐震/1.2Ss	

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	代替安全圧縮空気系	主配管		—			迅速流体継手接続口 〔 〕 ～ プルトニウム濃縮液中間貯槽入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			三方弁 ～ 第2一時貯留処理槽〔 〕	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			三方弁 ～ 第3一時貯留処理槽〔 〕	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			三方弁 ～ 第7一時貯留処理槽〔 〕	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			三方弁 ～ プルトニウム溶液供給槽〔 〕	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			三方弁 ～ プルトニウム溶液受槽〔 〕	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			三方弁 ～ 油水分離槽〔 〕	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			三方弁 ～ プルトニウム濃縮缶供給槽〔 〕	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			三方弁 ～ プルトニウム溶液一時貯槽〔 〕	—			常設耐震/1.2Ss	

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	代替安全圧縮空気系	主配管		—			三方弁～プルトニウム濃縮缶 ()	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			三方弁～プルトニウム濃縮液受槽 ()	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			三方弁～リサイクル槽 ()	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			三方弁～希釈槽 ()	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			三方弁～プルトニウム濃縮液一時貯槽 ()	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			三方弁～プルトニウム濃縮液計量槽 ()	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			三方弁～プルトニウム濃縮液中間貯槽 ()	—			常設耐震/1.2Ss	

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	代替安全圧縮空気系	主配管					迅速流体継手 (██████) 入口配管合流点 ~ 圧空調湿系(水素掃気用)入口配管合流点	安重	S	—	常設耐震/1.2Ss	
							圧空調湿系(かくはん用)入口配管合流点 ~ 迅速流体継手(██████)入口配管合流点					
							圧空調湿系(かくはん用)入口配管合流点 ~ 迅速流体継手(██████)入口配管合流点					
							圧空調湿系(かくはん用)入口配管合流点 ~ 迅速流体継手(██████)入口配管合流点					
							圧空調湿系(かくはん用)入口配管合流点 ~ 迅速流体継手(██████)入口配管合流点					
							圧縮空気自動供給ユニットポンベ ~ 弁 (██████) ~ 弁 (██████) ~ 弁 (██████) ~ 圧空調湿系(水素掃気用)入口配管合流点					
							迅速流体継手 (██████) ~ 圧空調湿系(かくはん用)入口配管合流点					
							迅速流体継手 (██████) 入口配管合流点 ~ 弁 (██████)					
							迅速流体継手 (██████) ~ 迅速流体継手 (██████) 入口配管合流点					
							迅速流体継手 (██████) ~ 圧空調湿系(かくはん用)入口配管合流点					
				迅速流体継手 (██████) 入口配管合流点 ~ 弁 (██████)								
				迅速流体継手 (██████) ~ 迅速流体継手 (██████) 入口配管合流点								

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*		名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
圧縮空気設備	代替安全圧縮空気系	主配管	-	-	-	-	迅速流体継手 ()	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
							〜 圧空調湿系 (かくはん用) 入口配管合流点					
							迅速流体継手 ()					
							入口配管合流点 ~ 弁 ()					
							迅速流体継手 ()					
							〜 迅速流体継手 ()					
							入口配管合流点					
							迅速流体継手 ()					
							〜 圧空調湿系 (かくはん用) 入口配管合流点					
							迅速流体継手 ()					
							入口配管合流点 ~ 弁 ()					
迅速流体継手 ()												
〜 迅速流体継手 ()												
入口配管合流点												
迅速流体継手 ()												
〜 迅速流体継手 ()												
入口配管合流点												
迅速流体継手 ()												
〜 迅速流体継手 ()												
入口配管合流点												
迅速流体継手 ()												
〜 迅速流体継手 ()												
入口配管合流点												
弁 ()												
〜 迅速流体継手 ()												
弁 ()												
迅速流体継手 (4111-Y0201, 4113-Y0201, Y0251, 4114-Y0501)												
〜 圧空調湿系 (水素掃気用) 入口配管合流点												

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後							
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*				
				安重区分	耐震重要度分類			機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
圧縮空気設備	代替安全圧縮空気系	主配管	-				機器圧縮空気自動供給ユニットポンペ ~ 弁()							
							~ 弁()							
							~ 弁()							
							圧縮空気手動供給ユニットポンペ ~ 弁()							
							~ 弁()							
							迅速流体継手()							
							~ 迅速流体継手()							
							入口配管合流点							
							迅速流体継手()							
							~ 迅速流体継手()							
							入口配管合流点							
							迅速流体継手()							
~ 迅速流体継手()														
入口配管合流点														
迅速流体継手()														
~ 迅速流体継手()														
入口配管合流点														
弁() ~ 一時貯槽()														
弁() ~ 混合槽()														
弁() ~ 混合槽()														
弁() ~ 硝酸プラトニウム貯槽()														
弁() 出口ライン分岐点 ~ 弁()														
弁() 出口ライン分岐点 ~ 弁()														
弁() 出口ライン分岐点 ~ 弁()														
弁() 出口ライン分岐点 ~ 弁()														

常設耐震/1.2Ss

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後			
			名称	設計基準対象の施設*			名称	設計基準対象の施設*		
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		安重区分	耐震重要度分類	機器区分
			重大事故等対処設備*					重大事故等対処設備*		
			設備分類					設備分類		
圧縮空気設備	代替安全圧縮空気系	主配管	-		-		弁 ([] 出口ライン分岐点 ~ 弁 ([] [])			常設耐震/1.2Ss
			-		-		弁 ([] 出口ライン分岐点 ~ 弁 ([] [])			
			-		-		弁 ([] 出口ライン分岐点 ~ 弁 ([] [])			
			-		-		圧縮空気自動供給ユニット 入口ライン分岐点 ~ 弁 ([] [])			
			-		-		迅速流体継手 ([] []) ~ 硝酸プルトニウム貯槽 ([] [])			
			-		-		迅速流体継手 ([] []) ~ 混合槽 ([] [])			
			-		-		迅速流体継手 ([] []) ~ 混合槽 ([] [])			
			-		-		迅速流体継手 ([] []) ~ 一時貯槽 ([] [])			
			-		-		迅速流体継手 ([] []) ~ 硝酸プルトニウム貯槽 ([] [])			
			-		-		迅速流体継手 ([] []) ~ 混合槽 ([] [])			

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前				変更後					
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*		
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		
圧縮空気設備	代替安全圧縮空気系	主配管	迅速流体継手接続口 (████████) ～ 供給槽 (████████) 代替安全圧縮空気入口配管合流点	—	—	—	—	—	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
			高レベル廃液混合槽 (████████) かくはん用空気配管合流点 ～ 迅速流体継手接続口 (████████)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
			供給液槽 (████████) かくはん用空気配管合流点 ～ 迅速流体継手接続口 (████████)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
			供給槽 (████████) かくはん用空気配管合流点 ～ 迅速流体継手接続口 (████████)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
			迅速流体継手接続口 (████████) ～ 迅速流体継手接続口 (████████)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
			迅速流体継手接続口 (████████) ～ 迅速流体継手接続口 (████████)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
			迅速流体継手接続口 (████████) ～ 水素掃気用空気配管合流点	—	—	—	—	—	—	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
			迅速流体継手接続口 (████████) ～ かくはん用空気配管合流点	—	—	—	—	—	—	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
			かくはん用空気槽入口配管分岐点 ～ 迅速流体継手接続口 (████████)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
			かくはん用空気槽入口配管分岐点 ～ 迅速流体継手接続口 (████████)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
			かくはん用空気槽入口配管分岐点 ～ 迅速流体継手接続口 (████████)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
			かくはん用空気槽入口配管分岐点 ～ 迅速流体継手接続口 (████████)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	常設耐震/1.2Ss

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後						
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類		機器区分
圧縮空気設備	代替安全圧縮空気系	主配管	-	-	-	-	かくはん用空気槽入口配管分岐点 ~ 迅速流体継手接続口 ()	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss	
			-	-	-	-	出口配管分岐点 ~ 迅速流体継手接続口 ()	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss	
			-	-	-	-	出口配管分岐点 ~ 迅速流体継手接続口 ()	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss	
			-	-	-	-	出口配管分岐点 ~ 迅速流体継手接続口 ()	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss	
			-	-	-	-	出口配管分岐点 ~ 迅速流体継手接続口 ()	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss	
			-	-	-	-	出口配管分岐点 ~ 迅速流体継手接続口 ()	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss	
			-	-	-	-	迅速流体継手接続口 () ~ 第1, 第2高レベル濃縮廃液貯槽 () 入口配管合流点	-	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	迅速流体継手接続口 () ~ 第1, 第2高レベル濃縮廃液一時貯槽 () 入口配管合流点	-	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	迅速流体継手接続口 () ~ 高レベル廃液共用貯槽 () 入口配管合流点	-	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	迅速流体継手接続口 () ~ 高レベル廃液混合槽 () 入口配管合流点	-	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	迅速流体継手接続口 () ~ 供給液槽 () 入口配管合流点	-	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	迅速流体継手接続口 () ~ 供給槽 () 入口配管合流点	-	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	代替安全圧縮空気系	主配管	-	-	-	-	迅速流体継手接続口 () ～ () 出口配管合流点	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	迅速流体継手接続口 () ～ () 出口配管合流点	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	迅速流体継手接続口 () ～ () 出口配管合流点	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	迅速流体継手接続口 () ～ () 出口配管合流点	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	迅速流体継手接続口 () ～ () 出口配管合流点	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	供給槽 () 代替安全圧縮空気入口配管合流点 ～ 供給槽 ()	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	水素掃気用空気配管ヘッダ分岐点 ～ 高レベル廃液混合槽 () かくはん用空気配管分岐点	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	水素掃気用空気配管ヘッダ分岐点 ～ 供給液槽 () かくはん用空気配管分岐点	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	水素掃気用空気配管ヘッダ分岐点 ～ 供給槽 () かくはん用空気配管分岐点	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	迅速流体継手接続口 () 出口配管合流点 ～ かくはん用空気槽入口配管	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	第1, 第2高レベル濃縮廃液貯槽 () 入口配管合流点 ～ 第1, 第2高レベル濃縮廃液貯槽 ()	-	-	4種/-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	第1, 第2高レベル濃縮廃液一時貯槽 () 入口配管合流点 ～ 第1, 第2高レベル濃縮廃液一時貯槽 ()	-	-	4種/-	-	常設耐震/1.2Ss

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	代替安全圧縮空気系	主配管	-	-	-	-	高レベル廃液共用貯槽入口配管合流点 ~ 高レベル廃液共用貯槽	-	-	4種/-	常設耐震/1.2Ss	
			-	-	-	-	供給液槽 入口配管合流点 ~ 供給液槽	-	-	-	常設耐震/1.2Ss	
			-	-	-	-	高レベル廃液混合槽 入口配管合流点 ~ 高レベル廃液混合槽	-	-	-	常設耐震/1.2Ss	
			-	-	-	-	迅速流体継手接続口 ~ 高レベル廃液混合槽 代替安全圧縮空気入口配管合流点	-	-	-	常設耐震/1.2Ss	
			-	-	-	-	迅速流体継手接続口 ~ 迅速流体継手接続口	-	-	-	常設耐震/1.2Ss	
			-	-	-	-	迅速流体継手接続口 ~ 迅速流体継手接続口	-	-	-	常設耐震/1.2Ss	
			-	-	-	-	迅速流体継手接続口 ~ 出口配管合流点	-	-	4種/-	常設耐震/1.2Ss	
			-	-	-	-	迅速流体継手接続口 ~ 出口配管合流点	-	-	4種/-	常設耐震/1.2Ss	
			-	-	-	-	迅速流体継手接続口 ~ 高レベル廃液混合槽 入口配管合流点	-	-	-	常設耐震/1.2Ss	
			-	-	-	-	迅速流体継手接続口 ~ 供給液槽 入口配管合流点	-	-	-	常設耐震/1.2Ss	
			-	-	-	-	迅速流体継手接続口 ~ 供給液槽 入口配管合流点	-	-	-	常設耐震/1.2Ss	
			-	-	-	-	迅速流体継手接続口 ~ 出口配管合流点	-	-	4種/-	常設耐震/1.2Ss	

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	代替安全圧縮空気系	主配管	-	-	-	-	迅速流体継手接続口() ～ () 出口配管合流点	-	-	4種/-	常設耐震/1.2Ss	
			-	-	-	-	迅速流体継手接続口() ～ () 出口配管合流点	-	-	-	常設耐震/1.2Ss	
			-	-	-	-	迅速流体継手接続口() ～ () 出口配管合流点	-	-	-	常設耐震/1.2Ss	
			-	-	-	-	迅速流体継手接続口() ～ () 出口配管合流点	-	-	-	常設耐震/1.2Ss	
			-	-	-	-	迅速流体継手接続口() ～ () 出口配管合流点	-	-	-	常設耐震/1.2Ss	
			-	-	-	-	迅速流体継手接続口() ～ () 出口配管合流点	-	-	-	常設耐震/1.2Ss	
			-	-	-	-	迅速流体継手接続口() ～ () 出口配管合流点	-	-	-	常設耐震/1.2Ss	
			-	-	-	-	高レベル廃液混合槽() 代替安全圧縮 空気入口配管合流点 ～ 高レベル廃液混合槽 ()	-	-	4種/-	常設耐震/1.2Ss	
			-	-	-	-	() 出口配管合流点 ～ 第1高レベル濃縮廃液一時貯槽()	-	-	4種	常設耐震/1.2Ss	
			-	-	-	-	() 出口配管合流点 ～ 第1高レベル濃縮廃液一時貯槽()	-	-	4種	常設耐震/1.2Ss	
			-	-	-	-	() 出口配管合流点 ～ 第2高レベル濃縮廃液一時貯槽()	-	-	4種	常設耐震/1.2Ss	
			-	-	-	-	() 出口配管合流点 ～ 第2高レベル濃縮廃液一時貯槽()	-	-	4種	常設耐震/1.2Ss	

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	代替安全圧縮空気系	主配管	-	-	-	-	供給液槽()入口配管合流点 ~ 供給液槽()	-	-	4種/-	常設耐震/1.2Ss	
			-	-	-	-	供給槽()入口配管合流点 ~ 供給槽()	-	-	4種/-	常設耐震/1.2Ss	
			-	-	-	-	高レベル廃液混合槽()入口配管合流点 ~ 高レベル廃液混合槽()	-	-	-	常設耐震/1.2Ss	
			-	-	-	-	出口配管合流点 ~ 第1高レベル濃縮廃液貯槽()	-	-	4種/-	常設耐震/1.2Ss	
			-	-	-	-	出口配管合流点 ~ 第1高レベル濃縮廃液貯槽()	-	-	4種/-	常設耐震/1.2Ss	
			-	-	-	-	出口配管合流点 ~ 第2高レベル濃縮廃液貯槽()	-	-	4種/-	常設耐震/1.2Ss	
			-	-	-	-	出口配管合流点 ~ 第2高レベル濃縮廃液貯槽()	-	-	4種/-	常設耐震/1.2Ss	
			-	-	-	-	出口配管合流点 ~ 高レベル廃液共用貯槽()	-	-	4種/-	常設耐震/1.2Ss	
			-	-	-	-	出口配管合流点 ~ 高レベル廃液共用貯槽()	-	-	4種/-	常設耐震/1.2Ss	

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			設備分類	名称	設計基準対象の施設*			設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
圧縮空気設備	臨界事故時水素掃気系	容器					空気第2貯槽	非安重	C	—	常設	
		圧縮機					常用空気圧縮機	非安重	C	—	常設	
							運転予備用空気圧縮機	非安重	C	—	常設	
		主配管					圧縮空気供給用10m, 5m可搬型建屋内ホース	—			可搬	
							圧縮空気供給用20m可搬型建屋外ホース	—			可搬	

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			設備分類	名称	設計基準対象の施設*			設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
圧縮空気設備	臨界事故時水素掃気系	主配管					常用空気圧縮機(8130-K41, K42, K43)及び運転予備空気圧縮機(8130-V50) ～ 空気第2貯槽(8130-V60)	非安重	C	—	常設	
							空気第2貯槽(8130-V60) ～ 空気第2貯槽(8130-V60)出口配管(8130-SA-208-250)分岐部	非安重	C	—	常設	
							空気第2貯槽(8130-V60)出口配管(8130-SA-208-250)分岐部 ～ 弁	非安重	C	—	常設	

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	臨界事故時水素掃気系	主配管		—			迅速流体継手接続口 [redacted] ~ [redacted]	—	—		常設	
				—			[redacted]	—	—		常設	
				—			[redacted] ~ 溶解槽 ([redacted])	—	4種 —		常設	
				—			迅速流体継手接続口 [redacted] ~ エンドピース酸洗浄槽 ([redacted])	—	2種 4種 —		常設	
				—			迅速流体継手接続口 [redacted] ~ ハル洗浄槽 ([redacted]) [redacted]	—	2種 4種 —		常設	
				—			迅速流体継手接続口 [redacted] ~ ハル洗浄槽 ([redacted]) [redacted] 入口配管合流点	—	—		常設	
				—			弁 ([redacted]) ~ 溶解槽 ([redacted]) 入口配管合流点, エン ドピース酸洗浄槽 ([redacted]) エン ドピース酸洗浄槽 ([redacted]) 入口配 管合流点, ハル洗浄槽 [redacted] [redacted] [redacted] [redacted] 迅速流体継手接続口 [redacted] [redacted]	—	—		常設	

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備		名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
圧縮空気設備	臨界事故時水素掃気系	主配管		—			迅速流体継手接続口 [redacted] ~ 溶解槽 [redacted] 入口配管合流点	—			常設	
				—			溶解槽 [redacted] 入口配管合流点 ~ [redacted]	—			常設	
				—			[redacted]	—			常設	
				—			[redacted] ~ 溶解槽 [redacted]	—			常設	
				—			[redacted] [redacted] [redacted]	—			常設	
				—			[redacted] [redacted] [redacted] 溶解槽 [redacted]	—			常設	
				—			迅速流体継手接続口 [redacted] [redacted] ~ エンドピース酸洗浄槽 [redacted] 入口配 管合流点	—			常設	

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	臨界事故時水素掃気系	主配管		—			エンドピース酸洗浄槽 （ ）入口配 管合流点～ エンドピース酸洗浄槽 （ ）	—			常設	
				—			弁（ ） ～ （ ） （ ）	—			常設耐震	
				—			（ ） （ ） （ ）	—			常設耐震	
				—			（ ） （ ） （ ） 溶解槽（ ）	—			常設耐震	
				—			計測制御用空気貯槽出 口配管（ ） ～ エンドピース酸洗浄槽 （ ）	—			常設	

第1-7-1-2表 圧縮空気設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	臨界事故時水素掃気系	主配管		—			洞道の一般圧縮空気系～迅速流体継手接続口 ██████████	—			常設	
				—			洞道の一般圧縮空気系 出口配管分岐点～計測 制御設備	—			常設	
				—			迅速流体継手接続口 ██████████～重大事 故時可溶性中性子吸収 材供給槽（第5一時貯留 処理槽用）出口配管合 流点	—			常設	
				—			迅速流体継手接続口 ██████████～第7一 時貯留処理槽 ██████████	—			常設	
				—			三方弁～第5一時貯留処 理槽 ██████████	—			常設	

注記 *：第1-7-1-2表 に用いる略語の定義は、「第1-1表 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の主要設備リスト」の「付表1」による。

第1-7-2-1表 給水処理設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*			名称	設計基準対象の施設*			
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
給水処理設備	第1保管庫・貯水所	建物・構築物	第1保管庫・貯水所	—	—	—	—	変更なし			—
	第2保管庫・貯水所	建物・構築物	第2保管庫・貯水所	—	—	—	—	変更なし			—
		建物・構築物		—				地下水排水設備 (第2保管庫・貯水所周り)	—	C-3	—

注記 *：第1-7-2-1表に用いる略語の定義は、「第1-1表 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の主要設備リスト」の「付表1」による。

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前			変更後					
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
冷却水設備	安全冷却水系	容器	安全冷却水膨張槽	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
		容器	安全冷却水膨張槽	安重	S	—	—	変更なし			—	
		容器	膨張槽	安重	S	—	—	変更なし			—	
		容器	安全冷却水膨張槽	安重	S	—	—	変更なし			耐震重要/1.2Ss	
		容器	安全冷却水膨張槽	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
		容器	安全冷却水膨張槽	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
		容器	第1, 第2高レベル濃縮廃液貯槽冷却水膨張槽	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
		容器	安全冷却水膨張槽	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
		容器	高レベル廃液共用貯槽冷却水膨張槽	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
		容器	安全冷却水膨張槽	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
		熱交換器	安全冷却水冷却塔	安重	S	—	—	変更なし			—	
		熱交換器	安全冷却水中間熱交換器	安重	S	—	—	変更なし			耐震重要/1.2Ss	
		熱交換器	安全冷却水中間熱交換器	安重	S	—	—	変更なし			耐震重要/1.2Ss	
		熱交換器	中間熱交換器	安重	S	管側：— / 胴側：4種	—	変更なし			—	
		熱交換器	安全冷却水中間熱交換器	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
熱交換器	安全冷却水中間熱交換器	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss			

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前			変更後					
				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
冷却水設備	安全冷却水系	熱交換器	安全冷却水中間熱交換器	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
		熱交換器	安全冷却水中間熱交換器	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
		熱交換器	第1, 第2高レベル濃縮廃液貯槽冷却水中間熱交換器	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
		熱交換器	安全冷却水中間熱交換器	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
		熱交換器	高レベル廃液共用貯槽冷却水中間熱交換器	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
		熱交換器	安全冷却水中間熱交換器	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
		熱交換器	安全冷水冷凍機	安重	S	—	—	変更なし			—	
		熱交換器	安全冷却水第1中間熱交換器	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
		熱交換器	冷却塔	安重	S	—	—	変更なし			—	
		熱交換器	安全冷水冷却器	安重	S	—	—	変更なし			—	
		ポンプ	安全冷却水循環ポンプ	安重	S	—	—	変更なし			—	
		ポンプ	安全冷却水ポンプ	安重	S	—	—	変更なし			耐震重要/1.2Ss	
		ポンプ	安全冷却水ポンプ	安重	S	—	—	変更なし			耐震重要/1.2Ss	
		ポンプ	冷却水循環ポンプ	安重	S	—	—	変更なし			—	
		ポンプ	安全冷却水ポンプ	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
ポンプ	安全冷却水ポンプ	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss			

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

		変更前						変更後					
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類	
冷却水設備	安全冷却水系	ポンプ	安全冷却水ポンプ	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss				
		ポンプ	安全冷却水ポンプ	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss				
		ポンプ	第1, 第2高レベル濃縮廃液貯槽冷却水ポンプ	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss				
		ポンプ	安全冷却水ポンプ	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss				
		ポンプ	高レベル廃液共用貯槽冷却水ポンプ	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss				
		ポンプ	安全冷却水ポンプ	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss				
		ポンプ	冷水移送ポンプ	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss				
		ポンプ	冷却水循環ポンプ	安重	S	—	—	変更なし	—				

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
冷却水設備	安全冷却水系	主配管	安全冷却水中間熱交換器() 安全冷却水ポンプ()	安重	S	—	—	変更なし	耐震重要/1.2Ss			
			安全冷却水ポンプ() 清澄・計量設備	安重	S	—	—	変更なし	耐震重要/1.2Ss			
			清澄・計量設備～安全冷却水中間熱交換器()	安重	S	—	—	変更なし	耐震重要/1.2Ss			
			安全冷却水1B中間熱交換器() 安全冷却水ポンプ()	安重	S	—	—	変更なし	耐震重要/1.2Ss			
			安全冷却水ポンプ() 清澄・計量設備	安重	S	—	—	変更なし	耐震重要/1.2Ss			
			清澄・計量設備～安全冷却水中間熱交換器()	安重	S	—	—	変更なし	耐震重要/1.2Ss			
			安全冷却水中間熱交換器() 安全冷却水ポンプ()	安重	S	—	—	変更なし	耐震重要/1.2Ss			
			安全冷却水ポンプ() 溶解設備, 清澄・計量設備及びびせん断処理・溶解廃ガス処理設備	安重	S	—	—	変更なし	耐震重要/1.2Ss			
			溶解設備, 清澄・計量設備及びびせん断処理・溶解廃ガス処理設備～安全冷却水中間熱交換器()	安重	S	—	—	変更なし	耐震重要/1.2Ss			

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
冷却水設備	安全冷却水系	主配管	安全冷却水膨張槽 (██████████) 安全冷却水中間熱交換器出口配管(██████████) (██████████)	安重	S	—	—	変更なし	耐震重要/1.2Ss			
			安全冷却水膨張槽 (██████████)まわり	安重	S	—	—	変更なし	耐震重要/1.2Ss			
			安全冷却水膨張槽 (██████████) 安全冷却水中間熱交換器出口配管(██████████) (██████████)	安重	S	—	—	変更なし	耐震重要/1.2Ss			
			安全冷却水膨張槽 (██████████)まわり	安重	S	—	—	変更なし	耐震重要/1.2Ss			
			安全冷却水膨張槽 (██████████) 安全冷却水中間熱交換器出口配管(██████████) (██████████)	安重	S	—	—	変更なし	耐震重要/1.2Ss			
			安全冷却水膨張槽 (██████████)まわり	安重	S	—	—	変更なし	耐震重要/1.2Ss			

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
冷却水設備	安全冷却水系	主配管	フラッシュドラム (██████████)冷却水循環ポンプ(██████████)	安重	S	—	—	変更なし	—			
			フラッシュドラム出口 配管分岐点～冷却水循環ポンプ(██████████)	安重	S	—	—	変更なし	—			
			冷却水循環ポンプ (██████████)中間熱交換器(██████████)	安重	S	—	—	変更なし	—			
			冷却水循環ポンプ (██████████)冷却水循環ポンプ出口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			中間熱交換器(██████████) 弁(██████████)	安重	S	—	—	変更なし	—			
			弁(██████████)中間熱交換器(██████████)	安重	S	—	—	変更なし	—			

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			設備分類	名称	設計基準対象の施設*			設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
冷却水設備	安全冷却水系	主配管	中間熱交換器()弁()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			フラッシュドラム()冷却水循環ポンプ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			フラッシュドラム出口配管分岐点～冷却水循環ポンプ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			冷却水循環ポンプ()中間熱交換器()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			冷却水循環ポンプ()冷却水循環ポンプ出口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	—			
			中間熱交換器()弁()	安重	S	—	—	変更なし	—			

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備 設備分類	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備 設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
冷却水設備	安全冷却水系	主配管	弁()中間熱交換器()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			中間熱交換器()弁()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水中間熱交換器()安全冷却水ポンプ()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水中間熱交換器出口配管分岐点~安全冷却水ポンプ()	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水ポンプ()分離建屋一時貯留処理設備及び高レベル廃液濃縮系ヘッダ部	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水ポンプ()安全冷却水ポンプ出口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
冷却水設備	安全冷却水系	主配管	分離建屋一時貯留処理設備及び高レベル廃液濃縮系ヘッダ部～安全冷却水中間熱交換器 (████████)	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水中間熱交換器(████████)弁 (████████)	安重	S	—	—	変更なし	—			
			弁(████████)安全冷却水中間熱交換器 (████████)	安重	S	—	—	変更なし	—			
			安全冷却水中間熱交換器(████████)安全冷却水ポンプ(████████) (████████)	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水中間熱交換器出口配管分岐点～安全冷却水ポンプ(████████) (████████)	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水ポンプ(████████)分離建屋一時貯留処理設備及び高レベル廃液濃縮系ヘッダ部	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後															
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備										
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類		機器区分	設備分類								
冷却水設備	安全冷却水系	主配管	安全冷却水ポンプ （ ）安全冷却水ポンプ出口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし		常設耐震/1.2Ss												
			分離建屋一時貯留処理設備及び高レベル廃液濃縮系ヘッダ部～安全冷却水中間熱交換器 （ ）	安重	S	—	—				変更なし		常設耐震/1.2Ss									
			安全冷却水中間熱交換器（ ）弁 （ ）	安重	S	—	—							変更なし		—						
			弁（ ）安全冷却水中間熱交換器 （ ）	安重	S	—	—										変更なし		—			
			安全冷却水中間熱交換器（ ）安全冷却水ポンプ（ ） （ ）	安重	S	—	—													変更なし		常設耐震/1.2Ss
			安全冷却水中間熱交換器出口配管分岐点～安全冷却水ポンプ（ ） （ ）	安重	S	—	—															

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
冷却水設備	安全冷却水系	主配管	安全冷却水ポンプ （ ）分離設備及び分離建屋一時貯留処理設備ヘッド部	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水ポンプ （ ）安全冷却水ポンプ出口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			分離設備及び分離建屋一時貯留処理設備ヘッド部～安全冷却水中間熱交換器（ ）	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水中間熱交換器（ ）弁	安重	S	—	—	変更なし	—			
			安全冷却水中間熱交換器出口配管分岐点～弁（ ）	安重	S	—	—	変更なし	—			
			弁（ ）安全冷却水中間熱交換器（ ）	安重	S	—	—	変更なし	—			

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

		変更前						変更後					
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類		機器区分
冷却水設備	安全冷却水系	主配管	弁()弁() ()出口配管 合流点	安重	S	—	—	変更なし	—				
			膨張槽() 安全冷却水中間熱交換 器出口配管合流点	安重	S	—	—			常設耐震/1.2Ss			
			膨張槽() 安全冷却水中間熱交換 器出口配管合流点	安重	S	—	—			常設耐震/1.2Ss			
			膨張槽() 安全冷却水中間熱交換 器出口配管合流点	安重	S	—	—			常設耐震/1.2Ss			

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
冷却水設備	安全冷却水系	主配管	洞道の安全冷却水系 []安全冷却水中間熱交換器 [] []	安重	S	—	—	変更なし				
			安全冷却水中間熱交換器 [] 安全冷却水ポンプ [] []	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水ポンプ [] プルトニウム精製設備	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			プルトニウム精製設備 ～安全冷却水中間熱交換器 []	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水膨張槽 [] []安全冷却水中間熱交換器出口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水中間熱交換器 [] 洞道の安全冷却水系 []	安重	S	—	—	変更なし				
			洞道の安全冷却水系 []安全冷却水中間熱交換器 [] []	安重	S	—	—	変更なし				

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備		名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
冷却水設備	安全冷却水系	主配管	安全冷却水中間熱交換器()安全冷却水ポンプ()	安重	S	—	—	変更なし	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
			安全冷却水ポンプ()プルトリウム精製設備	安重	S	—	—	変更なし	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
			プルトリウム精製設備～安全冷却水中間熱交換器()	安重	S	—	—	変更なし	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
			安全冷却水中間熱交換器()洞道の安全冷却水系	安重	S	—	—	変更なし	—	—	—	—
			安全冷却水膨張槽()安全冷却水中間熱交換器出口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
			安全冷却水中間熱交換器()安全冷却水ポンプ()	安重	S	—	—	変更なし	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
			安全冷却水ポンプ()プルトリウム精製設備, 精製建屋一時貯留処理設備	安重	S	—	—	変更なし	—	—	—	常設耐震/1.2Ss

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

		変更前					変更後					
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備 設備分類	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備 設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
冷却水設備	安全冷却水系	主配管	プルトニウム精製設備、精製建屋一時貯留処理設備～安全冷却水 中間熱交換器 ()	安重	S	—	—	変更なし				常設耐震/1.2Ss
			安全冷却水膨張槽 () 安全冷却水 中間熱交換器出口 配管合流点	安重	S	—	—	変更なし				常設耐震/1.2Ss

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			設備分類	名称	設計基準対象の施設*			設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
冷却水設備	安全冷却水系	主配管	安全冷却水第1中間熱交換器 () 弁 ()	安重	S	—	—	変更なし				
			安全冷却水第1中間熱交換器 () 安全冷却水系配管 () 分岐部	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
			弁 () 安全冷却水第1中間熱交換器 ()	安重	S	—	—	変更なし				
			安全冷却水第1中間熱交換器 () 弁 ()	安重	S	—	—	変更なし				
			安全冷却水第1中間熱交換器 () 安全冷却水系配管 () 分岐部	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
			弁 () 安全冷却水第1中間熱交換器 ()	安重	S	—	—	変更なし				
			安全冷却水系配管 () 合流部～冷水移送ポンプ ()	安重	S	—	—	変更なし			常設耐震/1.2Ss	
			安全冷却水系配管 () 合流部～冷水移送ポンプ ()	安重	S	—	—					
			冷水移送ポンプ () 安全冷却水第1中間熱交換器 ()	安重	S	—	—					
			冷水移送ポンプ () 安全冷却水第1中間熱交換器 ()	安重	S	—	—					
			冷水移送ポンプ入口配管分岐点～安全冷却水膨張槽 ()	安重	S	—	—					
			冷水移送ポンプ入口配管分岐点～安全冷却水膨張槽 ()	安重	S	—	—					

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	名称	変更前				変更後				
				設計基準対象の施設 ^{*1}			重大事故等対処設備 ^{*1}	名称	設計基準対象の施設 ^{*1}			重大事故等対処設備 ^{*1}
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
冷却水設備	安全冷却水系	主配管	第1高レベル濃縮廃液貯槽冷却水中間熱交換器 (██████) 第1高レベル濃縮廃液貯槽冷却水ポンプ (██████)	安重	S	—	—	変更なし		常設耐震/1.2Ss		
			第1高レベル濃縮廃液貯槽冷却水中間熱交換器 (██████) 第1高レベル濃縮廃液貯槽冷却水ポンプ (██████)	安重	S	—	—	変更なし		常設耐震/1.2Ss		
			第1高レベル濃縮廃液貯槽冷却水ポンプ(██████) 高レベル濃縮廃液貯蔵系	安重	S	3種/—	—	変更なし		常設耐震/1.2Ss		
			高レベル濃縮廃液貯蔵系～第1高レベル濃縮廃液貯槽冷却水中間熱交換器(██████)	安重	S	3種/—	—	変更なし		常設耐震/1.2Ss		
			第1高レベル濃縮廃液貯槽冷却水ポンプ(██████) 高レベル濃縮廃液貯蔵系	安重	S	3種/—	—	変更なし		常設耐震/1.2Ss		
			高レベル濃縮廃液貯蔵系～第1高レベル濃縮廃液貯槽冷却水中間熱交換器(██████)	安重	S	3種/—	—	変更なし		常設耐震/1.2Ss		
			第2高レベル濃縮廃液貯槽冷却水中間熱交換器 (██████) 第2高レベル濃縮廃液貯槽冷却水ポンプ (██████)	安重	S	—	—	変更なし		常設耐震/1.2Ss		
			第2高レベル濃縮廃液貯槽冷却水中間熱交換器 (██████) 第2高レベル濃縮廃液貯槽冷却水ポンプ (██████)	安重	S	—	—	変更なし		常設耐震/1.2Ss		
			第2高レベル濃縮廃液貯槽冷却水ポンプ(██████) 高レベル濃縮廃液貯蔵系	安重	S	3種/—	—	変更なし		常設耐震/1.2Ss		
			高レベル濃縮廃液貯蔵系～第2高レベル濃縮廃液貯槽冷却水中間熱交換器(██████)	安重	S	3種/—	—	変更なし		常設耐震/1.2Ss		
			第2高レベル濃縮廃液貯槽冷却水ポンプ(██████) 高レベル濃縮廃液貯蔵系	安重	S	3種/—	—	変更なし		常設耐震/1.2Ss		
			高レベル濃縮廃液貯蔵系～第2高レベル濃縮廃液貯槽冷却水中間熱交換器(██████)	安重	S	3種/—	—	変更なし		常設耐震/1.2Ss		

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*1			重大事故等対処設備*1	名称	設計基準対象の施設*1			重大事故等対処設備*1
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
冷却水設備	安全冷却水系	主配管	安全冷却水中間熱交換器()安全冷却水ポンプ()	安重	S	-	-	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水中間熱交換器()安全冷却水ポンプ()	安重	S	-	-	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水ポンプ()第1, 第2高レベル濃縮廃液一時貯槽()の冷却コイル	安重	S	-	-	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			第1, 第2高レベル濃縮廃液一時貯槽()の冷却コイル～安全冷却水中間熱交換器()	安重	S	-	-	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水ポンプ()第1, 第2高レベル濃縮廃液一時貯槽()の冷却コイル	安重	S	-	-	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			第1, 第2高レベル濃縮廃液一時貯槽()の冷却コイル～安全冷却水中間熱交換器()	安重	S	-	-	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			迅速流体継手接続口()入口配管分岐点～安全冷却水中間熱交換器()入口配管合流点	安重	S	-	-	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			高レベル廃液共用貯槽冷却水中間熱交換器()高レベル廃液共用貯槽冷却水ポンプ()	安重	S	-	-	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			高レベル廃液共用貯槽冷却水中間熱交換器()高レベル廃液共用貯槽冷却水ポンプ()	安重	S	-	-	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			高レベル廃液共用貯槽冷却水ポンプ()共用貯蔵系	安重	S	3種/-	-	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
共用貯蔵系～高レベル廃液共用貯槽冷却水中間熱交換器()	安重	S	3種/-	-	変更なし	常設耐震/1.2Ss						
高レベル廃液共用貯槽冷却水ポンプ()共用貯蔵	安重	S	3種/-	-	変更なし	常設耐震/1.2Ss						

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*1			重大事故等対処設備*1	名称	設計基準対象の施設*1			重大事故等対処設備*1
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
冷却水設備	安全冷却水系	主配管	共用貯蔵系～高レベル廃液共用貯槽冷却水中間熱交換器(██████████)	安重	S	3種/ー	ー	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水中間熱交換器(██████████)安全冷却水ポンプ(██████████)	安重	S	ー	ー	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水中間熱交換器(██████████)安全冷却水ポンプ(██████████)	安重	S	ー	ー	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水ポンプ(██████████)高レベル廃液ガラス固化設備	安重	S	ー	ー	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			高レベル廃液ガラス固化設備～安全冷却水中間熱交換器(██████████)	安重	S	ー	ー	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水ポンプ(██████████)高レベル廃液ガラス固化設備	安重	S	ー	ー	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			高レベル廃液ガラス固化設備～安全冷却水中間熱交換器(██████████)	安重	S	ー	ー	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			第1高レベル濃縮廃液貯槽冷却水膨張槽(██████████)第1高レベル濃縮廃液貯槽冷却水ポンプ(██████████)入口配管合流点	安重	S	ー	ー	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			第1高レベル濃縮廃液貯槽冷却水膨張槽(██████████)第1高レベル濃縮廃液貯槽冷却水ポンプ(██████████)入口配管合流点	安重	S	ー	ー	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			第2高レベル濃縮廃液貯槽冷却水膨張槽(██████████)第2高レベル濃縮廃液貯槽冷却水ポンプ(██████████)入口配管合流点	安重	S	ー	ー	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水膨張槽(██████████)安全冷却水ポンプ(██████████)入口配管合流点	安重	S	ー	ー	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水膨張槽(██████████)安全冷却水ポンプ(██████████)入口配管合流点	安重	S	ー	ー	変更なし	常設耐震/1.2Ss			

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

		変更前					変更後					
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*1			重大事故等対処設備*1	名称	設計基準対象の施設*1			重大事故等対処設備*1
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
冷却水設備	安全冷却水系	主配管	高レベル廃液共用貯槽冷却水膨張槽 () ～高レベル廃液共用貯槽冷却水ポンプ () () 入口配管合流点	安重	S	-	-	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			高レベル廃液共用貯槽冷却水膨張槽 () ～高レベル廃液共用貯槽冷却水ポンプ () () 入口配管合流点	安重	S	-	-	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水膨張槽 () 安全冷却水ポンプ () () 出口配管分岐点	安重	S	-	-	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水膨張槽 () 安全冷却水ポンプ () () 入口配管合流点	安重	S	-	-	変更なし	常設耐震/1.2Ss			
			安全冷却水中間熱交換器 () 出口配管分岐点 ～安全冷水冷凍機 ()	安重	S	-	-	変更なし	-			
			安全冷水冷凍機 () 安全冷水冷却器 ()	安重	S	-	-	変更なし	-			
			安全冷水冷凍機 () 安全冷却水中間熱交換器 () () 入口配管合流点	安重	S	-	-	変更なし	-			
			安全冷水冷却器 () 安全冷水冷凍機 ()	安重	S	-	-	変更なし	-			
			安全冷却水中間熱交換器 () 出口配管分岐点 ～安全冷水冷凍機 ()	安重	S	-	-	変更なし	-			
			安全冷水冷凍機 () 安全冷水冷却器 ()	安重	S	-	-	変更なし	-			
			安全冷水冷凍機 () 安全冷却水中間熱交換器 () () 入口配管合流点	安重	S	-	-	変更なし	-			
			安全冷水冷却器 () 安全冷水冷凍機 ()	安重	S	-	-	変更なし	-			

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*1			重大事故等対処設備*1	名称	設計基準対象の施設*1			重大事故等対処設備*1
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
冷却水設備	安全冷却水系	主配管	前処理建屋の安全冷却水系()第1, 第2高レベル濃縮廃液貯槽冷却水中間熱交換器()安全冷却水中間熱交換器()高レベル廃液共用貯槽冷却水中間熱交換器()及び安全冷却水中間熱交換器()	安重	S	-	-	変更なし	-			
			前処理建屋の安全冷却水系()第1, 第2高レベル濃縮廃液貯槽冷却水中間熱交換器()安全冷却水中間熱交換器()高レベル廃液共用貯槽冷却水中間熱交換器()及び安全冷却水中間熱交換器()	安重	S	-	-	変更なし	-			
			第1, 第2高レベル濃縮廃液貯槽冷却水中間熱交換器()安全冷却水中間熱交換器()高レベル廃液共用貯槽冷却水中間熱交換器()及び安全冷却水中間熱交換器()前処理建屋の安全冷却水系()	安重	S	-	-	変更なし	-			
			第1, 第2高レベル濃縮廃液貯槽冷却水中間熱交換器()安全冷却水中間熱交換器()高レベル廃液共用貯槽冷却水中間熱交換器()及び安全冷却水中間熱交換器()前処理建屋の安全冷却水系()	安重	S	-	-	変更なし	-			
			安全冷却水ポンプ()出口配管分岐点～不溶解残渣廃液貯蔵系	安重	S	-	-	変更なし	-			
			不溶解残渣廃液貯蔵系～安全冷却水中間熱交換器()入口配管合流点	安重	S	-	-	変更なし	-			
			安全冷却水ポンプ()出口配管分岐点～不溶解残渣廃液貯蔵系	安重	S	-	-	変更なし	-			
			第1, 第2不溶解残渣廃液貯槽()迅速流体継手接続口()入口配管分岐点	安重	S	-	-	変更なし	-			
			第1, 第2不溶解残渣廃液一時貯槽()安全冷却水中間熱交換器()入口配管合流点	安重	S	-	-	変更なし	-			
高レベル廃液共用貯槽冷却水ポンプ()出口配管分岐点～共用貯蔵系	安重	S	3種/-	-	変更なし	-						

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*1			重大事故等対処設備*1	名称	設計基準対象の施設*1			重大事故等対処設備*1
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
冷却水設備	安全冷却水系	主配管	共用貯蔵系～高レベル廃液共用貯槽冷却水中間熱交換器()入口配管合流点	安重	S	3種/ー	ー	変更なし	ー			
			高レベル廃液共用貯槽冷却水ポンプ() 出口配管分岐点～共用貯蔵系	安重	S	3種/ー	ー	変更なし	ー			
			共用貯蔵系～高レベル廃液共用貯槽冷却水中間熱交換器()入口配管合流点	安重	S	3種/ー	ー	変更なし	ー			

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
冷却水設備	安全冷却水系	主配管	安全冷却水冷却塔() ～ 安全冷却水冷却塔()出口配管()分岐点	安重	S	—	—	変更なし				
			安全冷却水冷却塔()出口配管()分岐点 ～ 弁()	安重	S	—	—	変更なし				
			安全冷却水冷却塔()出口配管()分岐点 ～ 弁()	安重	S	—	—	変更なし				
			安全冷却水冷却塔()出口配管()分岐点 ～ 弁()	安重	S	—	—	変更なし				
			安全冷却水冷却塔()出口配管()分岐点 ～ 弁()	安重	S	—	—	変更なし				
			安全冷却水冷却塔()出口配管()分岐点 ～ 弁()	安重	S	—	—	変更なし				
			安全冷却水冷却塔()出口配管()分岐点 ～ 弁()	安重	S	—	—	変更なし				
			安全冷却水冷却塔()出口配管()分岐点 ～ 弁()	安重	S	—	—	変更なし				
			安全冷却水冷却塔()出口配管()分岐点 ～ 弁()	安重	S	—	—	変更なし				
			安全冷却水冷却塔()出口配管()分岐点 ～ 弁()	安重	S	—	—	変更なし				
			安全圧縮空気装置() 出口配管() 合流点 ～ 安全冷却水循環ポンプ() 入口配管() 合流点 弁()	安重	S	—	—	変更なし				
			安全冷却水循環ポンプ() 入口配管() 合流点 弁()	安重	S	—	—	変更なし				
			安全冷却水循環ポンプ() 入口配管() 合流点	安重	S	—	—	変更なし				

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
冷却水設備	安全冷却水系	主配管	弁 ～ 安全冷却水循環ポンプ() 入口配管() 合流点	安重	S	-	-	変更なし				
			弁() ～ 安全冷却水循環ポンプ() 入口配管() 合流点	安重	S	-	-	変更なし				
			安全冷却水循環ポンプ() 入口配管() 合流点	安重	S	-	-	変更なし				
			～ 安全冷却水循環ポンプ() 安全冷却水循環ポンプ() 入口配管() 合流点	安重	S	-	-	変更なし				
			～ 安全冷却水冷却塔() 安全冷却水循環ポンプ() 入口配管() 合流点	安重	S	-	-	変更なし				
			～ 安全冷却水膨張槽() 安全冷却水膨張槽() ～ 安全冷却水循環ポンプ() 入口配管() 合流点	安重	S	-	-	変更なし				
			安全冷却水冷却塔() ～ 安全冷却水冷却塔() 供給 ヘッダー合流点	安重	S	-	-	変更なし				
			安全冷却水冷却塔() 供給 ヘッダー合流点 ～ 安全冷却水冷却塔() 出口配 管() 分岐 点	安重	S	-	-	変更なし				
			安全冷却水冷却塔() 出口配 管() 分岐点 ～ 弁()	安重	S	-	-	変更なし				

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*			名称	設計基準対象の施設*			
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
冷却水設備	安全冷却水系	主配管	安全冷却水冷却塔()出口配管()分岐点 ～弁()	安重	S	—	—	変更なし			
			安全冷却水冷却塔()出口配管()分岐点 ～弁()	安重	S	—	—	変更なし			
			安全冷却水冷却塔()出口配管()分岐点 ～安全冷却水冷却塔()出口配管()分岐点	安重	S	—	—	変更なし			
			安全冷却水冷却塔()出口配管()分岐点 ～弁()	安重	S	—	—	変更なし			
			安全圧縮空気装置()出口配管()合流点 ～安全冷却水循環ポンプ()入口配管()合流点	安重	S	—	—	変更なし			
			弁() ～安全冷却水循環ポンプ()入口配管()合流点	安重	S	—	—	変更なし			
			弁() ～安全冷却水循環ポンプ()入口配管()合流点	安重	S	—	—	変更なし			
			弁() ～安全冷却水循環ポンプ()入口配管()合流点	安重	S	—	—	変更なし			

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後						
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類		機器区分
冷却水設備	安全冷却水系	主配管	弁() ～ 安全冷却水循環ポンプ() 入口配管() 合流点	安重	S	—	—	変更なし	—	—	—	—	
			安全冷却水循環ポンプ() 入口配管() 合流点 ～ 安全冷却水循環ポンプ()	安重	S	—	—	変更なし	—	—	—	—	—
			安全冷却水循環ポンプ() ～ 安全冷却水冷却塔()戻り ヘッダー分岐点	安重	S	—	—	変更なし	—	—	—	—	—
			安全冷却水冷却塔()戻り ヘッダー分岐点 ～ 安全冷却水冷却塔()	安重	S	—	—	変更なし	—	—	—	—	—
			安全冷却水循環ポンプ() 入口配管分岐点 ～ 安全冷却水膨張槽()	安重	S	—	—	変更なし	—	—	—	—	—
			安全冷却水膨張槽() ～ 安全冷却水循環ポンプ() 入口配管合流点	安重	S	—	—	変更なし	—	—	—	—	—
			冷却塔(8111A-C20) ～ 冷却塔循環ポンプ(8111A-P2010)	安重	S	—	—	変更なし	—	—	—	—	—
			冷却塔(8111B-C20) ～ 冷却塔循環ポンプ(8111B-P2010)	安重	S	—	—	変更なし	—	—	—	—	—
			冷却塔循環ポンプ(8111A-P2010) ～ ディーゼル機関(8111A-X10)	安重	S	—	—	変更なし	—	—	—	—	—
			冷却塔循環ポンプ(8111B-P2010) ～ ディーゼル機関(8111B-X10)	安重	S	—	—	変更なし	—	—	—	—	—

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
冷却水設備	安全冷却水系	主配管	ディーゼル機関(8111A-X10) ～ 冷却塔(8111A-C20)	安重	S	—	—	変更なし				
			ディーゼル機関(8111B-X10) ～ 冷却塔(8111B-C20)	安重	S	—	—	変更なし				

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管		—			迅速流体継手接続口 [REDACTED] リサイクル槽 ([REDACTED]) [REDACTED]	—	—	—	耐震重要/1.2Ss	
				—			[REDACTED] 計量補助槽 ([REDACTED]) [REDACTED] 計量後中間貯槽 [REDACTED] 計量前中間貯槽 ([REDACTED]) [REDACTED] 及び計量・調整槽 ([REDACTED])	—	—	—	耐震重要/1.2Ss	
				—			[REDACTED] [REDACTED]	—	—	—	耐震重要/1.2Ss	
				—			[REDACTED]	—	—	—	耐震重要/1.2Ss	
				—			[REDACTED] 中間ポット ([REDACTED]) [REDACTED]	—	—	—	耐震重要/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 [REDACTED] 凝縮器及び予備凝縮器 [REDACTED]	—	—	—	耐震重要/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 [REDACTED] 凝縮器及び予備凝縮器 入口配管 ([REDACTED]) [REDACTED]	—	—	—	耐震重要/1.2Ss	

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

		変更前					変更後					
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備 設備分類	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備 設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管	—	—	—	—	凝縮器及び予備凝縮器 迅速流体継手接続口	—	—	—	耐震重要/1.2Ss	
			—	—	—	—	凝縮器及び予備凝縮器 出口配管 ～ 迅速流体継手接続口	—	—	—	耐震重要/1.2Ss	
			—	—	—	—	迅速流体継手接続口 中間ポット硝酸供給配管	—	—	—	耐震重要/1.2Ss	
			—	—	—	—	中間ポット硝酸供給配管	—	—	—	耐震重要/1.2Ss	
			—	—	—	—	—	—	—	—	—	耐震重要/1.2Ss
			—	—	—	—	—	—	—	—	—	耐震重要/1.2Ss
			—	—	—	—	—	—	迅速流体継手接続口	—	—	—

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管		—				—	—	—	耐震重要/1.2Ss
				—			中間ポット	—	—	—	耐震重要/1.2Ss
				—			迅速流体継手接続口 及び 出口配管合流点	—	—	—	耐震重要/1.2Ss
				—			迅速流体継手接続口 中間ポット入口配管	—	—	—	耐震重要/1.2Ss
				—			中間ポット出口配管 迅速流体継手接続口	—	—	—	耐震重要/1.2Ss
				—			迅速流体継手接続口 安全冷却水ポンプ出口配管	—	—	—	耐震重要/1.2Ss
				—			安全冷却水中間熱交換器入口配管 迅速流体継手接続口	—	—	—	耐震重要/1.2Ss

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

		変更前					変更後					
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備 設備分類	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備 設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管		—			迅速流体継手接続口 安全冷却水ポンプ出口配管	—	—	—	耐震重要/1.2Ss	
				—			安全冷却水中間熱交換器入口配管 迅速流体継手接続口	—	—	—	耐震重要/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 安全冷却水ポンプ出口配管	—	—	—	耐震重要/1.2Ss	
				—			安全冷却水中間熱交換器入口配管 迅速流体継手接続口	—	—	—	耐震重要/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 中間ポット 入口配管合流点	—	—	—	耐震重要/1.2Ss	
				—			中間ポット(1121A, B-V22)入口配管合流点	—	—	—	耐震重要/1.2Ss	
				—				—	—	—	耐震重要/1.2Ss	

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			設備分類	名称	設計基準対象の施設*			設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管		—			中間ポット()	—	—	—	耐震重要/1.2Ss	
				—			() 中継槽	—	—	—	耐震重要/1.2Ss	
				—			() 清澄機	—	—	—	耐震重要/1.2Ss	
				—			() リサイクル槽	—	—	—	耐震重要/1.2Ss	
				—			() 計量前中間貯槽	—	—	—	耐震重要/1.2Ss	
				—			() 計量前中間貯槽	—	—	—	耐震重要/1.2Ss	
				—			() 計量・調整槽	—	—	—	耐震重要/1.2Ss	

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

		変更前					変更後					
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備 設備分類	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備 設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管		—	—	—		計量補助槽() 入口配管合流点	—	—	—	耐震重要/1.2Ss
				—	—	—		出口配管合流点～計量補助槽()	—	—	—	耐震重要/1.2Ss
				—	—	—		計量後中間貯槽()	—	—	—	耐震重要/1.2Ss
				—	—	—		迅速流体継手接続口 ()中継槽入口配管()	—	—	—	耐震重要/1.2Ss
				—	—	—		中継槽出口配管() 迅速流体継手接続口()	—	—	—	耐震重要/1.2Ss
				—	—	—		迅速流体継手接続口 ()中継槽入口配管()	—	—	—	耐震重要/1.2Ss
				—	—	—		中継槽出口配管() 迅速流体継手接続口()	—	—	—	耐震重要/1.2Ss

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備 設備分類	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備 設備分類	
				安重区分	耐震重要度分類			機器区分	安重区分		耐震重要度分類
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管		—			迅速流体継手接続口 ■■■■■■■■■■ 中 継槽入口配管 (■■■■■■■■■■)	—	—	—	耐震重要/1.2Ss
				—			中継槽出口配管 (■■■■■■■■■■) ■■■■■■■■■■ 迅速流体 継手接続口 (■■■■■■■■■■)	—	—	—	耐震重要/1.2Ss
				—			迅速流体継手接続口 ■■■■■■■■■■ 中 継槽入口配管 (■■■■■■■■■■)	—	—	—	耐震重要/1.2Ss
				—			中継槽出口配管 (■■■■■■■■■■) ■■■■■■■■■■ 迅速流体 継手接続口 (■■■■■■■■■■)	—	—	—	耐震重要/1.2Ss
				—			迅速流体継手接続口 ■■■■■■■■■■ リ サイクル槽入口配管 (■■■■■■■■■■)	—	—	—	耐震重要/1.2Ss
				—			リサイクル槽出口配管 (■■■■■■■■■■) 迅速 流体継手接続口 (■■■■■■■■■■)	—	—	—	耐震重要/1.2Ss
				—			迅速流体継手接続口 ■■■■■■■■■■ リ サイクル槽入口配管 (■■■■■■■■■■)	—	—	—	耐震重要/1.2Ss

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管	—	—	—	—	リサイクル槽出口配管 迅速流体継手接続口	—	—	—	耐震重要/1.2Ss
			—	—	—	—	迅速流体継手接続口 リサイクル槽入口配管	—	—	—	耐震重要/1.2Ss
			—	—	—	—	リサイクル槽出口配管 迅速流体継手接続口	—	—	—	耐震重要/1.2Ss
			—	—	—	—	迅速流体継手接続口 リサイクル槽入口配管	—	—	—	耐震重要/1.2Ss
			—	—	—	—	リサイクル槽出口配管 迅速流体継手接続口	—	—	—	耐震重要/1.2Ss
			—	—	—	—	迅速流体継手接続口 計量前中間貯槽入口配管	—	—	—	耐震重要/1.2Ss
			—	—	—	—	計量前中間貯槽出口配管 迅速流体継手接続口	—	—	—	耐震重要/1.2Ss

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備 設備分類	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備 設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管		—			迅速流体継手接続口 計量前 中間貯槽入口配管	—	—	—	耐震重要/1.2Ss	
				—			計量前中間貯槽出口配管 迅速流体継手接続口	—	—	—	耐震重要/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 計量前 中間貯槽入口配管	—	—	—	耐震重要/1.2Ss	
				—			計量前中間貯槽出口配管 迅速流体継手接続口	—	—	—	耐震重要/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 計量前 中間貯槽入口配管	—	—	—	耐震重要/1.2Ss	
				—			計量前中間貯槽出口配管 迅速流体継手接続口	—	—	—	耐震重要/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 計量・調整槽入口配管	—	—	—	耐震重要/1.2Ss	

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管			—		計量・調整槽出口配管 [redacted] 迅速 流体継手接続口 ([redacted])	—	—	—	耐震重要/1.2Ss
					—		迅速流体継手接続口 [redacted] 計量・ 調整槽入口配管 ([redacted])	—	—	—	耐震重要/1.2Ss
					—		計量・調整槽出口配管 [redacted] 迅速 流体継手接続口 ([redacted])	—	—	—	耐震重要/1.2Ss
					—		迅速流体継手接続口 [redacted] 計量補 助槽入口配管 ([redacted])	—	—	—	耐震重要/1.2Ss
					—		計量補助槽出口配管 [redacted] 迅速 流体継手接続口 ([redacted])	—	—	—	耐震重要/1.2Ss
					—		迅速流体継手接続口 [redacted] 計量補 助槽入口配管 ([redacted])	—	—	—	耐震重要/1.2Ss
					—		計量補助槽出口配管 [redacted] 迅速 流体継手接続口 ([redacted])	—	—	—	耐震重要/1.2Ss

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管		—	—	—	迅速流体継手接続口 []計量後 中間貯槽入口配管 [] []	—	—	—	耐震重要/1.2Ss
				—	—	—	計量後中間貯槽出口配 管 []迅 速流体継手接続口 []	—	—	—	耐震重要/1.2Ss
				—	—	—	迅速流体継手接続口 []計量後 中間貯槽入口配管 [] []	—	—	—	耐震重要/1.2Ss
				—	—	—	計量後中間貯槽出口配 管 []迅 速流体継手接続口 []	—	—	—	耐震重要/1.2Ss
				—	—	—	迅速流体継手接続口 [] ～リサイクル槽 []	—	—	—	耐震重要/1.2Ss

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			設備分類	名称	設計基準対象の施設*			設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管		—		—	迅速流体継手接続口 [REDACTED]安全冷却水ポンプ出口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
				—		—	中間熱交換器入口配管分岐点～迅速流体継手接続口 [REDACTED]	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
				—		—	迅速流体継手接続口 [REDACTED]安全冷却水ポンプ出口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
				—		—	中間熱交換器入口配管分岐点～迅速流体継手接続口 [REDACTED]	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
				—		—	迅速流体継手接続口 [REDACTED]安全冷却水ポンプ出口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
				—		—	中間熱交換器入口配管分岐点～迅速流体継手接続口 [REDACTED]	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
				—		—	迅速流体継手接続口 [REDACTED]弁 [REDACTED]出口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
				—		—	弁 [REDACTED] 出口配管合流点～安全冷却水ポンプ出口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
				—		—	中間熱交換器入口配管分岐点～弁 [REDACTED] [REDACTED]入口配管分岐点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管		—				弁()入口配管分岐点~迅速流体継手接続口()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—				迅速流体継手接続口()弁()出口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—				弁()出口配管合流点~安全冷却水ポンプ出口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—				中間熱交換器入口配管分岐点~弁()入口配管分岐点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—				弁()入口配管分岐点~迅速流体継手接続口()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—				迅速流体継手接続口()弁()出口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—				弁()出口配管合流点~安全冷却水ポンプ出口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—				中間熱交換器入口配管分岐点~弁()入口配管分岐点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—				弁()入口配管分岐点~迅速流体継手接続口()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管		—			—	迅速流体継手接続口 [] 中間熱交換器入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手接続口 [] 蒸気発生器出口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手接続口 [] 高レベル廃液濃縮缶冷却コイル入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	高レベル廃液濃縮缶冷却コイル出口配管分岐点～迅速流体継手接続口 []	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	高レベル廃液濃縮缶冷却コイル出口配管分岐点～迅速流体継手接続口 []	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	高レベル廃液濃縮缶冷却コイル出口配管分岐点～迅速流体継手接続口 []	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手接続口 [] 高レベル廃液濃縮缶冷却コイル入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手接続口 [] 高レベル廃液濃縮缶冷却コイル入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手接続口 [] 高レベル廃液濃縮缶冷却コイル入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管	—	—	—	—	高レベル廃液濃縮缶冷却コイル出口配管分岐点～迅速流体継手接続口 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
			—	—	—	—	高レベル廃液濃縮缶冷却コイル出口配管分岐点～迅速流体継手接続口 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
			—	—	—	—	高レベル廃液濃縮缶冷却コイル出口配管分岐点～迅速流体継手接続口 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
			—	—	—	—	迅速流体継手接続口 () 溶解液中間貯槽 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
			—	—	—	—	迅速流体継手接続口 () 溶解液中間貯槽 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
			—	—	—	—	迅速流体継手接続口 () 溶解液中間貯槽入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
			—	—	—	—	溶解液中間貯槽出口配管分岐点～迅速流体継手接続口 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
			—	—	—	—	迅速流体継手接続口 () 溶解液中間貯槽冷却コイル入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
			—	—	—	—	溶解液中間貯槽冷却コイル出口配管分岐点～迅速流体継手接続口 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管		—	—	—	—	迅速流体継手接続口 ■■■■溶解液供給槽冷却コイル入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—	—	—	—	溶解液供給槽冷却コイル出口配管分岐点～迅速流体継手接続口 ■■■■	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—	—	—	—	迅速流体継手接続口 ■■■■溶解液供給槽冷却コイル入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—	—	—	—	溶解液供給槽冷却コイル出口配管分岐点～迅速流体継手接続口 ■■■■	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—	—	—	—	迅速流体継手接続口 ■■■■抽出廃液受槽(■■■■)	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—	—	—	—	迅速流体継手接続口 ■■■■抽出廃液受槽(■■■■)	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—	—	—	—	迅速流体継手接続口 ■■■■抽出廃液中間貯槽(■■■■)	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—	—	—	—	迅速流体継手接続口 ■■■■抽出廃液中間貯槽冷却コイル入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—	—	—	—	迅速流体継手接続口 ■■■■抽出廃液受槽冷却コイル入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管		—			—	抽出廃液受槽冷却コイル出口配管分岐点～迅速流体継手接続口 [REDACTED]	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	抽出廃液中間貯槽冷却コイル出口配管分岐点～迅速流体継手接続口 [REDACTED]	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	抽出廃液受槽冷却コイル出口配管分岐点～迅速流体継手接続口 [REDACTED]	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手接続口 [REDACTED] 抽出廃液受槽冷却コイル入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	抽出廃液中間貯槽冷却コイル出口配管分岐点～迅速流体継手接続口 [REDACTED]	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手接続口 [REDACTED] 抽出廃液中間貯槽冷却コイル入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手接続口 [REDACTED] 抽出廃液供給槽 [REDACTED]	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手接続口 [REDACTED] 抽出廃液供給槽冷却コイル入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手接続口 [REDACTED] 抽出廃液供給槽冷却コイル入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管		—			—	抽出廃液供給槽冷却コイル出口配管分岐点～迅速流体継手接続口 [REDACTED]	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	抽出廃液供給槽冷却コイル出口配管分岐点～迅速流体継手接続口 [REDACTED]	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手接続口 [REDACTED] 抽出廃液供給槽 [REDACTED]	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	抽出廃液供給槽冷却コイル出口配管分岐点～迅速流体継手接続口 [REDACTED]	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手接続口 [REDACTED] 抽出廃液供給槽冷却コイル入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手接続口 [REDACTED] 抽出廃液供給槽冷却コイル入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	抽出廃液供給槽冷却コイル出口配管分岐点～迅速流体継手接続口 [REDACTED]	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手接続口 [REDACTED] 弁 [REDACTED] 出口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	弁 [REDACTED] 出口配管合流点～第7一時貯留処理槽 [REDACTED]	—	—	—	常設耐震/1.2Ss

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備 設備分類	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備 設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管		—		—	迅速流体継手接続口 []弁 []出口配管 合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
				—		—	弁([]出口配管 合流点~第1一時貯留 処理槽([]	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
				—		—	迅速流体継手接続口 []第1一時 貯留処理槽入口配管合 流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
				—		—	迅速流体継手接続口 []溶解液 中間貯槽セル漏えい液 受皿3スチームジェット ポンプシールポット []	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
				—		—	迅速流体継手接続口 []第7一時 貯留処理槽冷却コイル 入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
				—		—	第7一時貯留処理槽冷却 コイル出口配管分岐点 ~迅速流体継手接続口 []	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
				—		—	迅速流体継手接続口 []第7一時 貯留処理槽冷却コイル 入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
				—		—	第7一時貯留処理槽冷却 コイル出口配管分岐点 ~迅速流体継手接続口 []	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	
				—		—	第1一時貯留処理槽冷却 コイル出口配管分岐点 ~迅速流体継手接続口 []	—	—	—	常設耐震/1.2Ss	

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管		—			—	迅速流体継手接続口 [] 第1一時貯留処理槽冷却コイル入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手接続口 [] 第1一時貯留処理槽冷却コイル入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	第1一時貯留処理槽冷却コイル出口配管分岐点～迅速流体継手接続口 []	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手接続口 [] ウラン洗浄塔流量計測ポット []	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	ウラン洗浄塔エアリフトポンプバッファチューブ([])～第8一時貯留処理槽冷却コイル入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手接続口 [] 弁 [] 出口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	弁 [] 出口配管合流点～第8一時貯留処理槽 []	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手接続口 [] 第8一時貯留処理槽冷却コイル入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	第8一時貯留処理槽冷却コイル出口配管分岐点～迅速流体継手接続口 []	—	—	—	常設耐震/1.2Ss

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管		—			—	迅速流体継手接続口 第8一時貯留処理槽冷却コイル 入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	第8一時貯留処理槽冷却コイル出口配管分岐点 ～迅速流体継手接続口	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手接続口 第4一時貯留処理槽	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手接続口 第3一時貯留処理槽	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手接続口 第7一時貯留処理槽エアリフト ポンプ分離ポット	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手接続口 第4一時貯留処理槽冷却コイル 入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手接続口 第3一時貯留処理槽冷却コイル 入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	第4一時貯留処理槽冷却コイル出口配管分岐点 ～迅速流体継手接続口	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	第3一時貯留処理槽冷却コイル出口配管分岐点 ～迅速流体継手接続口	—	—	—	常設耐震/1.2Ss

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管		—			—	迅速流体継手接続口 第3一時貯留処理槽冷却コイル 入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手接続口 第3一時貯留処理槽冷却コイル 入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	第3一時貯留処理槽冷却コイル出口配管分岐点 ～迅速流体継手接続口	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	第4一時貯留処理槽冷却コイル入口配管合流点 ～迅速流体継手接続口	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手接続口 第6一時貯留処理槽	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	第6一時貯留処理槽冷却コイル出口配管分岐点 ～迅速流体継手接続口	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手接続口 第6一時貯留処理槽冷却コイル 入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手接続口 第6一時貯留処理槽冷却コイル 入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手接続口 第6一時貯留処理槽冷却コイル 入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管		—			—	迅速流体継手接続口 第6一時貯留処理槽冷却コイル入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	第6一時貯留処理槽冷却コイル出口配管分岐点～迅速流体継手接続口	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	第6一時貯留処理槽冷却コイル出口配管分岐点～迅速流体継手接続口	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	第6一時貯留処理槽冷却コイル出口配管分岐点～迅速流体継手接続口	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	ノズル 溶解液供給槽	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手接続口 TBP洗浄塔流量計測ポット	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手接続口 第2洗浄塔流量計測ポット	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	第2洗浄塔エアリフトポンプバッファチューブ 第1一時貯留処理槽入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	ノズル 第7一時貯留処理槽	—	—	—	常設耐震/1.2Ss

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管		—			—	ノズル() 第4一時貯留処理槽()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手接続口() 高レベル廃液供給槽供給液脈動整定ポット()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手接続口() 高レベル廃液供給槽供給液脈動整定ポット()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手接続口() 供給ポット()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手接続口() 高レベル廃液供給槽()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手接続口() 高レベル廃液供給槽冷却コイル入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	高レベル廃液供給槽冷却コイル出口配管分岐点～迅速流体継手接続口()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手接続口() 高レベル廃液供給槽冷却コイル入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	高レベル廃液供給槽冷却コイル出口配管分岐点～迅速流体継手接続口()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管		—			—	迅速流体継手接続口 高レベル廃液供給槽	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手接続口 高レベル廃液濃縮缶凝縮器	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	高レベル廃液濃縮缶凝縮器 迅速流体継手接続口	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手接続口 第1エジェクタ凝縮器	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	第1エジェクタ凝縮器 迅速流体継手接続口	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手接続口 凝縮器	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	迅速流体継手接続口 凝縮器入口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	凝縮器 迅速流体継手接続口	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	凝縮器出口配管分岐点 ～迅速流体継手接続口	—	—	—	常設耐震/1.2Ss

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管		—			—	三方弁～溶解液中間貯槽 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	三方弁～溶解液供給槽 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	三方弁～抽出廃液中間貯槽 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	三方弁～抽出廃液供給槽 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	三方弁～抽出廃液供給槽 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	三方弁～第1一時貯留処理槽 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	三方弁～第8一時貯留処理槽 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	三方弁～第6一時貯留処理槽 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—			—	三方弁～高レベル廃液供給槽 ()	—	—	—	常設耐震/1.2Ss

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

		変更前					変更後					
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管		—	—	—		迅速流体継手接続口 安全冷却水ポンプ 出口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—	—	—		安全冷却水中間熱交換器 入口配管分岐点～迅速流体継手接続口	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—	—	—		迅速流体継手接続口 安全冷却水ポンプ 出口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—	—	—		安全冷却水中間熱交換器 入口配管分岐点～迅速流体継手接続口	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—	—	—		迅速流体継手接続口 安全冷却水ポンプ 出口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—	—	—		安全冷却水中間熱交換器 入口配管分岐点～迅速流体継手接続口	—	—	—	常設耐震/1.2Ss
				—	—	—		迅速流体継手接続口 安全冷却水ポンプ 出口配管合流点	—	—	—	常設耐震/1.2Ss

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

		変更前					変更後					
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管		—				安全冷却水中間熱交換器()入口配管分岐点～迅速流体継手接続口()	—			常設耐震/1.2Ss
				—				迅速流体継手接続口()安全冷却水ポンプ()出口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss
				—				安全冷却水中間熱交換器()入口配管分岐点～迅速流体継手接続口()	—			常設耐震/1.2Ss
				—				迅速流体継手接続口()安全冷却水ポンプ()出口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss
				—				安全冷却水中間熱交換器()入口配管分岐点～迅速流体継手接続口()	—			常設耐震/1.2Ss
				—				迅速流体継手接続口()プルトリウム濃縮液計量槽()	—			常設耐震/1.2Ss
				—				迅速流体継手接続口()プルトリウム濃縮液中間貯槽()	—			常設耐震/1.2Ss

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管		—				迅速流体継手接続口 〔 〕リサイ クル槽〔 〕	—			常設耐震/1.2Ss
				—				迅速流体継手接続口 〔 〕プル ニウム濃縮液受槽 〔 〕	—			常設耐震/1.2Ss
				—				迅速流体継手接続口 〔 〕プル ニウム濃縮液一時貯槽 〔 〕	—			常設耐震/1.2Ss
				—				迅速流体継手接続口 〔 〕油水分 離槽〔 〕	—			常設耐震/1.2Ss
				—				迅速流体継手接続口 〔 〕第3 一時貯留処理槽〔 〕	—			常設耐震/1.2Ss
				—				迅速流体継手接続口 〔 〕プル ニウム濃縮液供給槽 〔 〕	—			常設耐震/1.2Ss
				—				迅速流体継手接続口 〔 〕プル ニウム溶液受槽〔 〕	—			常設耐震/1.2Ss

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管		—			迅速流体継手接続口 希釈槽	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 プルト ニウム溶液一時貯槽	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 第 2 一 時貯留処理槽	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 第 1 一 時貯留処理槽	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 予備凝 縮器	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 予備凝 縮器入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			予備凝縮器 ～迅速流体継手接続口	—			常設耐震/1.2Ss	

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

		変更前					変更後					
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管		—				予備凝縮器出口配管分岐点～迅速流体継手接続口 ()	—			常設耐震/1.2Ss
				—				迅速流体継手接続口 () 凝縮器 ()	—			常設耐震/1.2Ss
				—				迅速流体継手接続口 () 凝縮器入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss
				—				凝縮器 () 迅速流体継手接続口 ()	—			常設耐震/1.2Ss
				—				凝縮器出口配管分岐点～迅速流体継手接続口 ()	—			常設耐震/1.2Ss
				—				第1一時貯留処理槽入口配管分岐点～迅速流体継手接続口 ()	—			常設耐震/1.2Ss
				—				迅速流体継手接続口 () 出口配管合流点～第1一時貯留処理槽 ()	—			常設耐震/1.2Ss

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管		—			迅速流体継手接続口 （ ）第1一時貯留処理槽（ ）		—		常設耐震／1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 （ ）第1一時貯留処理槽入口配管合流点		—		常設耐震／1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 （ ）第1一時貯留処理槽入口配管合流点		—		常設耐震／1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 （ ）第1一時貯留処理槽入口配管合流点		—		常設耐震／1.2Ss	
				—			第1一時貯留処理槽出口配管分岐点～迅速流体継手接続口（ ）		—		常設耐震／1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 （ ）第1一時貯留処理槽入口配管合流点		—		常設耐震／1.2Ss	
				—			第2一時貯留処理槽出口配管分岐点～迅速流体継手接続口（ ）		—		常設耐震／1.2Ss	

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管			—		迅速流体継手接続口 第2一時貯留処理槽		—		常設耐震/1.2Ss	
					—		迅速流体継手接続口 第2一時貯留処理槽入口配管合流点		—		常設耐震/1.2Ss	
					—		迅速流体継手接続口 第2一時貯留処理槽入口配管合流点		—		常設耐震/1.2Ss	
					—		第2一時貯留処理槽出口配管分岐点～迅速流体継手接続口		—		常設耐震/1.2Ss	
					—		第3一時貯留処理槽出口配管分岐点～迅速流体継手接続口		—		常設耐震/1.2Ss	
					—		迅速流体継手接続口 第3一時貯留処理槽		—		常設耐震/1.2Ss	
					—		迅速流体継手接続口 第3一時貯留処理槽入口配管合流点		—		常設耐震/1.2Ss	

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管		—			迅速流体継手接続口 第3一時貯留 処理槽入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			第3一時貯留処理槽出口配管分岐点～迅速流体継手接続口	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			油水分離槽出口配管分岐点～迅速流体継手接続口	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 油水分離槽	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 油水分離槽入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 油水分離槽入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			油水分離槽出口配管分岐点～迅速流体継手接続口	—			常設耐震/1.2Ss	

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管		—			油水分離槽出口配管分岐点～迅速流体継手接続口 ()	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 () プルトニウム溶液受槽 ()	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 () プルトニウム溶液受槽入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 () プルトニウム溶液受槽入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			プルトニウム溶液受槽出口配管分岐点～迅速流体継手接続口 ()	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			プルトニウム濃縮缶供給槽出口配管分岐点～迅速流体継手接続口 ()	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 () プルトニウム濃縮缶供給槽 ()	—			常設耐震/1.2Ss	

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管		—			迅速流体継手接続口 〔 〕 プルト ニウム濃縮缶供給槽入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 〔 〕 プルト ニウム濃縮缶供給槽入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			プルトニウム濃縮缶供給槽出口配管分岐点～ 迅速流体継手接続口 〔 〕	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 〔 〕 プルト ニウム濃縮液受槽 〔 〕	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			プルトニウム濃縮液受槽出口配管合流点～ 迅速流体継手接続口 〔 〕 〔 〕	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 〔 〕 プルト ニウム濃縮液受槽入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 〔 〕 プルト ニウム濃縮液受槽入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管		—			迅速流体継手接続口 [] プルト ニウム濃縮液受槽入口 配管合流点		—		常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 [] プルト ニウム濃縮液受槽入口 配管合流点		—		常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 [] プルト ニウム溶液一時貯槽 []		—		常設耐震/1.2Ss	
				—			プルトニウム溶液一時貯槽出口配管分岐点～ 迅速流体継手接続口 []		—		常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 [] プルト ニウム溶液一時貯槽入口 配管合流点		—		常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 [] プルト ニウム溶液一時貯槽入口 配管合流点		—		常設耐震/1.2Ss	
				—			プルトニウム溶液一時貯槽出口配管分岐点～ 迅速流体継手接続口 []		—		常設耐震/1.2Ss	

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管		—			迅速流体継手接続口 [REDACTED]リサイクル槽([REDACTED])	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			リサイクル槽出口配管合流点～迅速流体継手接続口([REDACTED])	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 [REDACTED]リサイクル槽入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 [REDACTED]リサイクル槽入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 [REDACTED]リサイクル槽入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 [REDACTED]リサイクル槽入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 [REDACTED]希釈槽([REDACTED])	—			常設耐震/1.2Ss	

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管		—			希釈槽出口配管合流点 ～迅速流体継手接続口 [REDACTED]	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 [REDACTED] 希釈槽 入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 [REDACTED] 希釈槽 入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 [REDACTED] 希釈槽 入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 [REDACTED] 希釈槽 入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 [REDACTED] プルト ニウム濃縮液一時貯槽 [REDACTED]	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			プルトニウム濃縮液一 時貯槽出口配管合流点 ～迅速流体継手接続口 [REDACTED]	—			常設耐震/1.2Ss	

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管		—			迅速流体継手接続口 [] プルト ニウム濃縮液一時貯槽 入口配管合流点		—		常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 [] プルト ニウム濃縮液一時貯槽 入口配管合流点		—		常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 [] プルト ニウム濃縮液一時貯槽 入口配管合流点		—		常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 [] プルト ニウム濃縮液一時貯槽 入口配管合流点		—		常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 [] プルト ニウム濃縮液計量槽 []		—		常設耐震/1.2Ss	
				—			プルトニウム濃縮液計 量槽出口配管合流点～ 迅速流体継手接続口 []		—		常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 [] プルト ニウム濃縮液計量槽入 口配管合流点		—		常設耐震/1.2Ss	

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管		—			迅速流体継手接続口 〔 〕 プルト ニウム濃縮液計量槽入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 〔 〕 プルト ニウム濃縮液計量槽入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 〔 〕 プルト ニウム濃縮液計量槽入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 〔 〕 プルト ニウム濃縮液中間貯槽 〔 〕	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			プルトニウム濃縮液中間貯槽出口配管合流点 ～迅速流体継手接続口 〔 〕	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 〔 〕 プルト ニウム濃縮液中間貯槽入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	
				—			迅速流体継手接続口 〔 〕 プルト ニウム濃縮液中間貯槽入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss	

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

		変更前					変更後					
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管		—				迅速流体継手接続口 （██████████）プル トニウム濃縮液中間貯槽 入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss
				—				迅速流体継手接続口 （██████████）プル トニウム濃縮液中間貯槽 入口配管合流点	—			常設耐震/1.2Ss

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類			機器区分	設備分類		安重区分
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管					溶液系配管 () 分岐点～迅速流体継手 ()				常設耐震/1.2Ss
							迅速流体継手 () 予備凝縮器 ()				
							迅速流体継手 () 凝縮器 ()				
							凝縮器 () 迅速流体継手 ()				
							予備凝縮器 () 迅速流体継手 ()				
							迅速流体継手 () ()～硝酸プルトニウム貯槽 ()				
							迅速流体継手 () ()～混合槽 ()				
							迅速流体継手 () ()～混合槽 ()				

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管		-	-	-	迅速流体継手接続口()第1高レベル濃縮廃液貯槽冷却水ポンプ()出口配管合流点	-	-	-	常設耐震/1.2Ss	
				-	-	-	第1高レベル濃縮廃液貯槽冷却水中間熱交換器()入口配管分岐点～迅速流体継手接続口()	-	-	-	常設耐震/1.2Ss	
				-	-	-	迅速流体継手接続口()第1高レベル濃縮廃液貯槽冷却水ポンプ()出口配管合流点	-	-	-	常設耐震/1.2Ss	
				-	-	-	第1高レベル濃縮廃液貯槽冷却水中間熱交換器()入口配管分岐点～迅速流体継手接続口()	-	-	-	常設耐震/1.2Ss	
				-	-	-	迅速流体継手接続口()バイパス系配管合流点	-	-	-	常設耐震/1.2Ss	
				-	-	-	第2高レベル濃縮廃液貯槽冷却水中間熱交換器()入口配管分岐点～迅速流体継手接続口()	-	-	-	常設耐震/1.2Ss	
				-	-	-	迅速流体継手接続口()第2高レベル濃縮廃液貯槽冷却水ポンプ()出口配管合流点	-	-	-	常設耐震/1.2Ss	
				-	-	-	第2高レベル濃縮廃液貯槽冷却水中間熱交換器()入口配管分岐点～迅速流体継手接続口()	-	-	-	常設耐震/1.2Ss	
				-	-	-	迅速流体継手接続口()バイパス系配管合流点	-	-	-	常設耐震/1.2Ss	
				-	-	-	バイパス系配管分岐点～迅速流体継手接続口()	-	-	-	常設耐震/1.2Ss	
				-	-	-	安全冷却水中間熱交換器()入口配管分岐点～迅速流体継手接続口()	-	-	-	常設耐震/1.2Ss	
				-	-	-	迅速流体継手接続口()バイパス系配管合流点	-	-	-	常設耐震/1.2Ss	

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後						
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類		機器区分
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管	-	-	-	-	バイパス系配管分岐点～迅速流体継手接続口 [REDACTED]	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss	
			-	-	-	-	安全冷却水中間熱交換器 [REDACTED] 入口配管分岐点～迅速流体継手接続口 [REDACTED]	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss	
			-	-	-	-	迅速流体継手接続口 [REDACTED] 高レベル廃液共用貯槽冷却水ポンプ [REDACTED] 出口配管合流点	-	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	高レベル廃液共用貯槽冷却水中間熱交換器 [REDACTED] 入口配管分岐点～迅速流体継手接続口 [REDACTED]	-	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	迅速流体継手接続口 [REDACTED] 高レベル廃液共用貯槽冷却水ポンプ [REDACTED] 出口配管合流点	-	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	迅速流体継手接続口 [REDACTED] バイパス系配管合流点	-	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	高レベル廃液共用貯槽冷却水中間熱交換器 [REDACTED] 入口配管分岐点～迅速流体継手接続口 [REDACTED]	-	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	迅速流体継手接続口 [REDACTED] 安全冷却水ポンプ [REDACTED] 出口配管合流点	-	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	安全冷却水中間熱交換器 [REDACTED] 入口配管分岐点～迅速流体継手接続口 [REDACTED]	-	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	迅速流体継手接続口 [REDACTED] 安全冷却水ポンプ [REDACTED] 出口配管合流点	-	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	安全冷却水中間熱交換器 [REDACTED] 入口配管分岐点～迅速流体継手接続口 [REDACTED]	-	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	バイパス系配管合流点～第2高レベル濃縮廃液貯槽冷却水ポンプ [REDACTED] 出口配管合流点	-	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管	-	-	-	-	バイパス系配管合流点～安全冷却水ポンプ() 出口配管合流点	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	安全冷却水中間熱交換器()入口配管分岐点 ～バイパス系配管分岐点	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	バイパス系配管合流点～安全冷却水ポンプ() 出口配管合流点	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	安全冷却水中間熱交換器()入口配管分岐点 ～バイパス系配管分岐点	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	高レベル廃液共用貯槽冷却水中間熱交換器() 入口配管分岐点～迅速流体継手接続口()	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	バイパス系配管合流点～高レベル廃液共用貯槽冷却水ポンプ() 出口配管合流点	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	第1代替安全冷却水入口配管上流側接続口(フランジ) ～第1代替安全冷却水入口配管下流側接続口(フランジ)	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	代替安全冷却水出口配管上流側接続口(フランジ) ～代替安全冷却水出口配管下流側接続口(フランジ)	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	第1代替安全冷却水入口中継配管上流側接続口(フランジ) ～第1代替安全冷却水入口中継配管下流側接続口(フランジ)	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	代替安全冷却水出口中継配管上流側接続口(フランジ) ～代替安全冷却水出口中継配管下流側接続口(フランジ)	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	迅速流体継手接続口() 第1, 第2高レベル濃縮廃液貯槽()冷却水入口配管合流点	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	第1, 第2高レベル濃縮廃液貯槽()冷却水出口配管分岐点～迅速流体継手接続口()	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管	-	-	-	-	迅速流体継手接続口 () 第1, 第2高レベル濃縮廃液一時貯槽 () 冷却水入口配管合流点	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	第1, 第2高レベル濃縮廃液一時貯槽 () 冷却水出口配管分岐点～迅速流体継手接続口 ()	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	迅速流体継手接続口 () 高レベル廃液共用貯槽 () 冷却水入口配管合流点	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	高レベル廃液共用貯槽 () 冷却水出口配管分岐点～迅速流体継手接続口 ()	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	迅速流体継手接続口 () 高レベル廃液混合槽 () 冷却水入口配管合流点	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	高レベル廃液混合槽 () 冷却水出口配管分岐点～迅速流体継手接続口 ()	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	迅速流体継手接続口 () 供給液槽 () 冷却水入口配管合流点	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	供給液槽 () 冷却水出口配管分岐点～迅速流体継手接続口 ()	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	迅速流体継手接続口 () 供給液槽 () 冷却水入口配管合流点	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	供給液槽 () 冷却水出口配管分岐点～迅速流体継手接続口 ()	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	高レベル廃液混合槽 () 貯槽注水入口配管合流点～高レベル廃液混合槽 ()	-	-	4種/-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	高レベル廃液混合槽 () 貯槽注水入口配管分岐点～高レベル廃液混合槽 ()	-	-	4種/-	-	常設耐震/1.2Ss

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管	-	-	-	-	供給液槽()貯槽注水入口配管合流点 ～供給液槽()	-	-	4種/-	常設耐震/1.2Ss	
			-	-	-	-	供給槽()貯槽注水入口配管合流点～ 供給槽()	-	-	-	常設耐震/1.2Ss	
			-	-	-	-	()出口配管合流点 ～第1高レベル濃縮廃液一時貯槽()	-	-	4種/-	常設耐震/1.2Ss	
			-	-	-	-	()出口配管合流点 ～第2高レベル濃縮廃液一時貯槽()	-	-	4種/-	常設耐震/1.2Ss	
			-	-	-	-	()出口配管合流点 ～第1高レベル濃縮廃液一時貯槽()	-	-	4種/-	常設耐震/1.2Ss	
			-	-	-	-	()出口配管合流点 ～第2高レベル濃縮廃液一時貯槽()	-	-	4種/-	常設耐震/1.2Ss	
			-	-	-	-	()出口配管合流点 ～第1高レベル濃縮廃液貯槽()	-	-	4種/-	常設耐震/1.2Ss	
			-	-	-	-	迅速流体継手接続口() ～第1高レベル濃縮廃液貯槽()	-	-	4種/-	常設耐震/1.2Ss	
			-	-	-	-	()出口配管合流点 ～第2高レベル濃縮廃液貯槽()	-	-	4種/-	常設耐震/1.2Ss	
			-	-	-	-	()出口配管分岐点 ～第2高レベル濃縮廃液貯槽()	-	-	4種/-	常設耐震/1.2Ss	
			-	-	-	-	()出口配管合流点 ～高レベル廃液共用貯槽()	-	-	4種/-	常設耐震/1.2Ss	
			-	-	-	-	()出口配管分岐点 ～高レベル廃液共用貯槽()	-	-	4種/-	常設耐震/1.2Ss	

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管	-	-	-	-	第2代替安全冷却水入口配管上流側接続口(フランジ)～第2代替安全冷却水入口配管下流側接続口(フランジ)	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	第2代替安全冷却水入口中継配管上流側接続口(フランジ)～第2代替安全冷却水入口中継配管下流側接続口(フランジ)	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	迅速流体継手接続口() 高レベル廃液混合槽() 貯槽注水入口配管合流点	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	迅速流体継手接続口() 供給液槽() 貯槽注水入口配管合流点	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	迅速流体継手接続口() 供給槽() 貯槽注水入口配管合流点	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	迅速流体継手接続口() ～ 出口配管合流点	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	迅速流体継手接続口() ～ 出口配管合流点	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	迅速流体継手接続口() ～ 出口配管合流点	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	迅速流体継手接続口() ～ 出口配管合流点	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	迅速流体継手接続口() ～ 出口配管合流点	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	迅速流体継手接続口() ～ 第1高レベル濃縮廃液貯槽()	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	迅速流体継手接続口() ～ 出口配管合流点	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
冷却水設備	代替安全冷却水系	主配管	-	-	-	-	迅速流体継手接続口() ～()出口配管合流点	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	凝縮器冷却水入口配管接続口(フランジ)～凝縮器()	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	凝縮器()凝縮器冷却水出口配管接続口(フランジ)	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	予備凝縮器冷却水入口中継配管上流側接続口(フランジ)～予備凝縮器冷却水入口中継配管下流側接続口(フランジ)	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	予備凝縮器冷却水入口配管接続口(フランジ)～予備凝縮器()	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	予備凝縮器()予備凝縮器冷却水出口配管接続口(フランジ)	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	予備凝縮器冷却水出口中継配管上流側接続口(フランジ)～予備凝縮器冷却水出口中継配管下流側接続口(フランジ)	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	凝縮器, 予備凝縮器冷却水入口配管上流側接続口(フランジ)～凝縮器, 予備凝縮器冷却水入口配管下流側接続口(フランジ)	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss
			-	-	-	-	凝縮器, 予備凝縮器冷却水出口配管上流側接続口(フランジ)～凝縮器, 予備凝縮器冷却水出口配管下流側接続口(フランジ)	-	-	-	-	常設耐震/1.2Ss

第1-7-2-2表 冷却水設備の主要設備リスト

		変更前					変更後					
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
冷却水設備	代替安全冷却水系	容器		—				可搬型排水受槽	—	—	—	可搬
		ポンプ		—				可搬型中型移送ポンプ	—	—	—	可搬
		主配管		—				代替安全冷却水用3m, 5m, 20m可搬型建屋外ホース	—	—	—	可搬
		主配管		—				給水・排水用20m, 10m可搬型建屋内ホース	—	—	—	可搬
		主配管		—				給水・排水用2m可搬型建屋内ホース	—	—	—	可搬
		主配管		—				給水・排水用20m可搬型建屋内ホース	—	—	—	可搬

注記 * : 第1-7-2-2表 に用いる略語の定義は, 「第1-1表 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の主要設備リスト」の「付表1」による。

第1-7-2-3表 蒸気供給設備の主要設備リスト

		変更前						変更後				
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
蒸気供給設備	安全蒸気系	容器	LPGボンベユニット	安重	S	—	—	変更なし				
		容器	ボイラ供給水槽	安重	S	—	—					
		熱交換器	安全蒸気ボイラ	安重	S	4種	—					
		安全弁及び逃し弁	安全弁 ██████████	安重	S	—	—					

第1-7-2-3表 蒸気供給設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
蒸気供給設備	安全蒸気系	主配管	安全蒸気ボイラ() 及()安全蒸気系	安重	S	—	—	変更なし			—	
			安全蒸気ボイラ出口配管() 溶解設備及び清澄・計量設備	安重	S	—	—	変更なし			—	
			安全蒸気ボイラ出口配管() 溶解設備及び清澄・計量設備	安重	S	—	—	変更なし			—	
			溶解設備及び清澄・計量設備へ	安重	S	—	—	変更なし			—	

第1-7-2-3表 蒸気供給設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
蒸気供給設備	安全蒸気系	主配管	弁()分離設備, 分配設備, 分離建屋一時貯留処理設備及び高レベル廃液濃縮系ヘッダ部 ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			分離設備及び高レベル廃液濃縮系ヘッダ部分岐点～迅速流体継手接続口 ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			分離設備及び分離建屋一時貯留処理設備ヘッダ部分岐点～分離建屋一時貯留処理設備ヘッダ部 ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			分離建屋一時貯留処理設備ヘッダ部分岐点～迅速流体継手接続口 ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			分離設備及び分離建屋一時貯留処理設備ヘッダ部分岐点～分離設備及び分離建屋一時貯留処理設備ヘッダ部 ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			分離設備及び分離建屋一時貯留処理設備ヘッダ部分岐点～迅速流体継手接続口 ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			分離設備, 分配設備, 分離建屋一時貯留処理設備及び高レベル廃液濃縮系ヘッダ部分岐点～分離設備及び分配設備ヘッダ部 ()	安重	S	—	—	変更なし	—			
			分離設備及び分配設備ヘッダ部分岐点～迅速流体継手接続口 ()	安重	S	—	—	変更なし	—			

第1-7-2-3表 蒸気供給設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
蒸気供給設備	安全蒸気系	主配管	前処理建屋の安全蒸気系～ 高レベル濃縮廃液貯蔵系、不溶解残渣廃液貯蔵系、共用貯蔵系、高レベル廃液ガラス固化設備	安重	S	—	—	変更なし	—		

第1-7-2-3表 蒸気供給設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設		重大事故等対処設備		名称	設計基準対象の施設		重大事故等対処設備	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
蒸気供給設備	安全蒸気系	主配管	安全蒸気ボイラ (~ 弁	安重	S	-	-	変更なし	-	-	-	
			ボイラ供給水槽 (~ 安全蒸気ボイラ (安重	S	-	-					
			LPGボンベユニット (~ 安全蒸気ボイラ (安重	S	-	-					

注記 * : 第1-7-2-3表に用いる略語の定義は、「第1-1表 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の主要設備リスト」の「付表1」による。

第1-7-3-1表 分析設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分析設備	—	容器	AT01/AT02/放射性配管第2セル配管収納容器1	非安重	B	—	—	—	—	—	—	—

第1-7-3-1表 分析設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分析設備	分析設備	主配管	抽出塔エアリフトポンプバッファチューブ出口配管分岐点～サンプリングベンチ第2入口配管 ■セル内壁部	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出塔エアリフトポンプバッファチューブサンプリングエアリフトポンプ分離ポット ■抽出塔エアリフトポンプバッファチューブ出口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第1洗浄塔エアリフトポンプバッファチューブ出口配管分岐点～サンプリングベンチ第2入口配管 ■セル内壁部	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第1洗浄塔エアリフトポンプバッファチューブサンプリングエアリフトポンプ分離ポット ■第1洗浄塔エアリフトポンプバッファチューブ出口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第2洗浄塔エアリフトポンプバッファチューブ出口配管分岐点～サンプリングベンチ第2入口配管 ■セル内壁部	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-7-3-1表 分析設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分析設備	分析設備	主配管	第2洗浄塔エアリフトポンプバッファチューブサンプリングエアリフトポンプ分離ポット 第2洗浄塔エアリフトポンプバッファチューブ出口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			ウラン洗浄塔エアリフトポンプバッファチューブ出口配管分岐点～サンプリングベンチ第2入口配管セル内壁部	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			ウラン洗浄塔エアリフトポンプバッファチューブサンプリングエアリフトポンプ分離ポット ウラン洗浄塔エアリフトポンプバッファチューブ出口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			TBP洗浄塔エアリフトポンプバッファチューブ出口配管分岐点～サンプリングベンチ第2入口配管セル内壁部	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			TBP洗浄塔エアリフトポンプバッファチューブサンプリングエアリフトポンプ分離ポット TBP洗浄塔エアリフトポンプバッファチューブ出口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-7-3-1表 分析設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分析設備	分析設備	主配管	TBP洗浄塔エアリフトポンプバッファチューブ サンプリングエアリフトポンプ入口配管 セル内壁部～TBP洗浄塔 エアリフトポンプバッファチューブサンプリングエアリフトポンプ	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第1洗浄塔エアリフトポンプバッファチューブ サンプリングエアリフトポンプ入口配管 セル内壁部～第1洗浄塔 エアリフトポンプバッファチューブサンプリングエアリフトポンプ	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出塔エアリフトポンプバッファチューブサンプリングエアリフトポンプ入口配管 セル内壁部～抽出塔エアリフトポンプバッファチューブサンプリングエアリフトポンプ	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			ウラン洗浄塔エアリフトポンプバッファチューブサンプリングエアリフトポンプ入口配管 セル内壁部～ウラン洗浄塔エアリフトポンプバッファチューブサンプリングエアリフトポンプ	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-7-3-1表 分析設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分析設備	分析設備	主配管	第2洗浄塔エアリフトポンプバッファチューブ サンプリングエアリフトポンプ入口配管 セル内壁部～第2洗浄塔 エアリフトポンプバッファチューブサンプリングエアリフトポンプ	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			溶接キャップ～サンプリングベンチ第2入口配管 セル内壁部	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			予備抽出塔エアリフトポンプ平滑管サンプリングエアリフトポンプ 分離ポット 溶接キャップ	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			予備第1洗浄塔エアリフトポンプ平滑管サンプリングエアリフトポンプ 分離ポット 溶接キャップ	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			エンドピース サンプリングベンチ第2入口配管 セル内壁部	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-7-3-1表 分析設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分析設備	分析設備	主配管	予備TBP洗浄器エアリフトポンプ平滑管サンプリングエアリフトポンプ分離ポット [redacted] エンド ピース [redacted]	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			ウラン洗浄塔 [redacted] [redacted] サンプリングベンチ第4入口配管 [redacted] セル内壁部	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			ウラン洗浄塔サンプリングエアリフトポンプ分離ポット [redacted] [redacted] ウラン洗浄塔 [redacted]	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			ウラン洗浄塔サンプリングエアリフトポンプ入口配管 [redacted] セル内壁部～ウラン洗浄塔サンプリングエアリフトポンプ [redacted]	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム分配塔 [redacted] サンプリングベンチ第4入口配管 [redacted] セル内壁部	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			プルトニウム分配塔サンプリングエアリフトポンプ分離ポット [redacted] プルトニウム分配塔 [redacted]	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-7-3-1表 分析設備の主要設備リスト

		変更前					変更後					
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
分析設備	分析設備	主配管	プルトニウム分配塔サンプリングエアリフトポンプ入口配管████セル内壁部～プルトニウム分配塔サンプリングエアリフトポンプ████	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第1洗浄塔溶液採取ポット出口配管分岐点～サンプリングベンチ第4入口配管████セル内壁部	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第1洗浄塔溶液採取ポットサンプリングエアリフトポンプ分離ポット出口配管████セル内壁部～第1洗浄塔溶液採取ポット出口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			████エンドピース████サンプリングベンチ第4入口配管████セル内壁部	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			第1洗浄塔溶液採取ポットサンプリングエアリフトポンプ入口配管████セル内壁部～第1洗浄塔溶液採取ポットサンプリングエアリフトポンプ████	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-7-3-1表 分析設備の主要設備リスト

		変更前						変更後					
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類	
分析設備	分析設備	主配管	予備第1洗浄塔溶液採取ポットサンプリングエアリフトポンプ入口配管████セル内壁部～予備第1洗浄塔溶液採取ポットサンプリングエアリフトポンプ████	安重	S	2種	—	変更なし	—				
			予備第1洗浄塔溶液採取ポットサンプリングエアリフトポンプ分離ポット出口配管████セル内壁部～████エンドピース████	安重	S	2種	—			変更なし	—		

第1-7-3-1表 分析設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分析設備	分析設備	主配管	第1脱ガス塔第1エアリフトポンプ分離ポット出口配管分岐点～液浸部	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			液浸部 第1脱ガス塔第1エアリフトポンプ分離ポット出口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			液浸部 ウラン洗浄塔サンプリングエアリフトポンプ	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出塔流量計測ポットバッファチューブ出口配管分岐点～液浸部	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			液浸部 抽出塔流量計測ポットバッファチューブ出口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			

第1-7-3-1表 分析設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分析設備	分析設備	主配管	液浸部██████████ 抽出塔サンプリングエアリフトポンプ██████████	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			抽出塔出口配管分岐点～液浸部██████████	安重	S	2種	—					
			液浸部██████████ 抽出塔出口配管合流点	安重	S	2種	—					
			液浸部██████████ 抽出塔サンプリングエアリフトポンプ██████████	安重	S	2種	—					
			核分裂生成物洗浄塔 流量計測ポットバッファチューブ出口配管分岐点～液浸部██████████	安重	S	2種	—					

第1-7-3-1表 分析設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
分析設備	分析設備	主配管	液浸部 ██████████ ██████████核分裂生成物洗浄塔流量計測ポットバフファチューブ出口配管合流点	安重	S	2種	—	変更なし	—			
			液浸部 ██████████ ██████████核分裂生成物洗浄塔サンプリングエアリフトポンプ ██████████	安重	S	2種	—		—			
			ウラン洗浄塔流量計測ポットAバフファチューブ出口配管分岐点～液浸部 ██████████ ██████████	安重	S	2種	—		—			
			液浸部 ██████████ ██████████ウラン洗浄塔流量計測ポットAバフファチューブ出口配管合流点	安重	S	2種	—		—			
			液浸部 ██████████ ██████████ウラン洗浄塔サンプリングエアリフトポンプ	安重	S	2種	—		—			

注記 * : 第1-7-3-1表 に用いる略語の定義は、「第1-1表 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の主要設備リスト」の「付表1」による。

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備	容器		-			ハロン1301貯蔵容器 (AA-██████████ ██████████ ██████████ ██████████)	非安重	C-2	-	-
				-			ハロン1301貯蔵容器 (AA-██████████ ██████████)	非安重	C-2	-	-
				-			ハロン1301貯蔵容器 (AA-██████████)	非安重	C-2	-	-
				-			ハロン1301貯蔵容器 (AA-██████████)	非安重	C-2	-	-
				-			ハロン1301貯蔵容器 (AA-██████████)	非安重	C-2	-	-
				-			ハロン1301貯蔵容器 (AA-██████████)	非安重	C-2	-	-
				-			ハロン1301貯蔵容器 (AA-██████████)	非安重	C-2	-	-
				-			ハロン1301貯蔵容器 (AA-██████████)	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

			変更前				変更後				
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備	容器		—			ハロン1301貯蔵容器 (AA-██████████)	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備	容器		—			ハロン 1301 貯蔵容器 (AB-██████████ ██████)	非安重	C-2	—	—
				—			ハロン 1301 貯蔵容器 (AB-██████████ ██████)	非安重	C-2	—	—
				—			ハロン 1301 貯蔵容器 (AB-██████████ ██████)	非安重	C-2	—	—
				—			ハロン 1301 貯蔵容器 (AB-██████)	非安重	C-2	—	—
				—			ハロン 1301 貯蔵容器 (AB-██████)	非安重	C-2	—	—
				—			ハロン 1301 貯蔵容器 (AB-██████)	非安重	C-2	—	—
				—			ハロン 1301 貯蔵容器 (AB-██████)	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			設備分類	名称	設計基準対象の施設*			設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備	容器		—			ハロン 1301 貯蔵容器 (AC-██████)	非安重	C-2	—	—	
				—			ハロン 1301 貯蔵容器 (AC-██████)	非安重	C-2	—	—	
				—			ハロン 1301 貯蔵容器 (AC-██████)	非安重	C-2	—	—	
				—			ハロン 1301 貯蔵容器 (AC-██████)	非安重	C-2	—	—	
				—			ハロン 1301 貯蔵容器 (AC-██████████████)	非安重	C-2	—	—	
				—			ハロン 1301 貯蔵容器 (AC-██████)	非安重	C-2	—	—	
				—			ハロン 1301 貯蔵容器 (AC-██████████████)	非安重	C-2	—	—	
				—			ハロン 1301 貯蔵容器 (AC-██████)	非安重	C-2	—	—	
				—			ハロン 1301 貯蔵容器 (AC-██████████████)	非安重	C-2	—	—	
				—			ハロン 1301 貯蔵容器 (AC-██████)	非安重	C-2	—	—	
				—			ハロン 1301 貯蔵容器 (AC-██████)	非安重	C-2	—	—	
				—			ハロン 1301 貯蔵容器 (AC-██████)	非安重	C-2	—	—	
				—			ハロン 1301 貯蔵容器 (AC-██████)	非安重	C-2	—	—	
				—			ハロン 1301 貯蔵容器 (AC-██████)	非安重	C-2	—	—	

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			設備分類	名称	設計基準対象の施設*			設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備	容器		—			ハロン 1301 貯蔵容器 (AC-██████)	非安重	C-2	—	—	
				—			ハロン 1301 貯蔵容器 (AC-██████)	非安重	C-2	—	—	

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備	容器		—			ハロン1301貯蔵容器 (AG-W0102)	非安重	C-2	—	—
				—			ハロン1301貯蔵容器 (AG-W0106, W0107, W0115)	非安重	C-2	—	—
				—			ハロン1301貯蔵容器 (AG-W0103, W0113, W0125)	非安重	C-2	—	—
				—			ハロン1301貯蔵容器 (AG-W0119, W0122)	非安重	C-2	—	—
				—			ハロン1301貯蔵容器 (AG-W0206)	非安重	C-2	—	—
				—			ハロン1301貯蔵容器 (AG-W0202, W0203)	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備	容器		—			ハロン1301貯蔵容器 (AP-G0101, G0102, W0107)	非安重	C-2	—	—	
				—			ハロン1301貯蔵容器 (AP-W0108)	非安重	C-2	—	—	

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備	容器		—			ハロン1301貯蔵容器 (BA-Y0101, Y0102, W0231, G0232)	非安重	C	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			設備分類	名称	設計基準対象の施設*			設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備	容器		—			ハロン1301貯蔵容器 (CA-██████████)	非安重	C-2	—	—	
				—			ハロン1301貯蔵容器 (CA-██████████)	非安重	C-2	—	—	
				—			ハロン1301貯蔵容器 (CA-██████████)	非安重	C-2	—	—	
				—			ハロン1301貯蔵容器 (CA-██████████)	非安重	C-2	—	—	
				—			ハロン1301貯蔵容器 (CA-██████████)	非安重	C-2	—	—	
				—			ハロン1301貯蔵容器 CA-██████████ ██████████	非安重	C-2	—	—	
				—			ハロン1301貯蔵容器 (CA-██████████)	非安重	C-2	—	—	

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			設備分類	名称	設計基準対象の施設*			設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備	容器		—			ハロン1301貯蔵容器 (CB-██████████)	非安重	C-2	—	—	
				—			ハロン1301貯蔵容器 (CB-██████████)	非安重	C-2	—	—	
				—			ハロン1301貯蔵容器 (CB-██████████)	非安重	C-2	—	—	
				—			ハロン1301貯蔵容器 (CB-██████████)	非安重	C-2	—	—	

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

			変更前				変更後				
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備	容器		—			ハロン1301貯蔵容器 (GA-W0103, W0104, W0105, W0106, W0203, W0204)	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			設備分類	名称	設計基準対象の施設*			設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備	容器		—			ハロン 1301 貯蔵容器 (KA-██████)	非安重	C-2	—	—	
				—			ハロン 1301 貯蔵容器 (KA-██████████)	非安重	C-2	—	—	
				—			ハロン 1301 貯蔵容器 (KA-██████)	非安重	C-2	—	—	
				—			ハロン 1301 貯蔵容器 (KA-██████████)	非安重	C-2	—	—	
				—			ハロン 1301 貯蔵容器-1, 2 (KA-██████████ ██████)	非安重	C-2	—	—	
				—			ハロン 1301 貯蔵容器 (KA-██████)	非安重	C-2	—	—	
				—			ハロン 1301 貯蔵容器 (KA-██████)	非安重	C-2	—	—	

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備／ハロゲン化物消火設備（局所）	容器		—			ハロン 1301 貯蔵容器 (KA-██████ 廃ガス洗浄塔ポンプ A, E ████████, 廃ガス洗浄塔ポンプ A, E ████████)	非安重	C-2	—	—	
				—			ハロン 1301 貯蔵容器 (KA-██████ 排風機 A, E ████████, 排風機 A, E ████████)	非安重	C-2	—	—	

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			設備分類	名称	設計基準対象の施設*			設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
火災防護設備	-	容器		-			ハロン1301貯蔵容器 (AZ-W0103, W0104, W0303, W0304, W0321, W0322, W0323, W0324) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	非安重	C-2	-	-	
				-			ハロン1301貯蔵容器 (AZ-W0147床下, W0151) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	非安重	C-2	-	-	
				-			ハロン1301貯蔵容器 (AZ-W0150) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	非安重	C-2	-	-	

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			設備分類	名称	設計基準対象の施設*			設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備(局所)	容器		—			ハロン1301貯蔵容器 (一般排水ピットポンプ ■)	非安重	C-2	—	—	
				—			ハロン1301貯蔵容器 (インアクティブ廃液ポンプA, E ■)	非安重	C-2	—	—	

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			設備分類	名称	設計基準対象の施設*			設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備(局所)	容器		—			ハロン 1301 貯蔵容器 (廃液中和槽ポンプ A, B)	非安重	C-2	—	—	
				—			ハロン 1301 貯蔵容器 (常用冷水 2 ポンプ A, B)	非安重	C-2	—	—	

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備(床下)	容器		—			ハロン 1301 貯蔵容器 (AG-W0302 PCPS 安全系 A ピット)	非安重	C-2	—	—
				—			ハロン 1301 貯蔵容器 (AG-W0302 PCPS 安全系 B ピット)	非安重	C-2	—	—
				—			ハロン 1301 貯蔵容器 (AG-W0302 北側生産系 N エリア, 南側生産系 N エリア, W0305 中央安全監視室床下フリー アクセスフロア)	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
火災防護設備	二酸化炭素消火設備	容器	二酸化炭素貯蔵容器 (AB- [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED])	非安重	C	—	—					変更なし

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

			変更前				変更後					
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
火災防護設備	二酸化炭素消火設備	容器	二酸化炭素貯蔵容器 (AC- AB-	非安重	C	-	-	変更なし				

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
火災防護設備	二酸化炭素消火設備	容器	二酸化炭素貯蔵容器 (CA-██████████ ██████████)	非安重	C	—	—					変更なし

脱硝 A

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
火災防護設備	二酸化炭素消火設備	容器	二酸化炭素貯蔵容器 (GA-W0101, W0108, W0201, W0205, W0301, W0302)	非安重	C	—	—	変更なし	C-2	—	変更なし	

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

			変更前				変更後				
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	容器		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (前処理建屋ケーブルトレイ)	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	容器		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (分離建屋ケーブルトレイ)	非安重	C-2	—	—	

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

		変更前					変更後				
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	容器		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (精製建屋ケーブルトレイ)	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			設備分類	名称	設計基準対象の施設*			設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	容器		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (制御建屋ケーブルトレイ)	非安重	C-2	—	—	

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	容器		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ウラン・プルトニウム混合脱硝 建屋ケーブルトレイ)	非安重	C-2	—	—	

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			設備分類	名称	設計基準対象の施設*			設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	容器		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (高レベル廃液ガラス固化建屋ケーブルトレイ)	非安重	C-2	—	—	

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	容器		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (洞道(TX・TY)TX40S ケーブルトレイ)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (洞道(TX・TY)TX51 ケーブルトレイ)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (洞道(TX・TY)TX51-AB ケーブルトレイ)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (洞道(TX・TY)TX60 ケーブルトレイ)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (洞道(TX・TY)TX60-AAa ケーブルトレイ)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (洞道(TX・TY)TX60-AR ケーブルトレイ)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (洞道(TX・TY)TY10E ケーブルトレイ)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (洞道(TX・TY)TY10E-ACa ケーブルトレイ)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (洞道(TX・TY)TY10E-ACb ケーブルトレイ)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (洞道(TX・TY)TY10E-CAb ケーブルトレイ)	非安重	C-2	—	—

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			設備分類	名称	設計基準対象の施設*			設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	容器		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (洞道(TX・TY)TY20 ケーブルトレイ)	非安重	C-2	—	—	
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (洞道(TX・TY)TY20-AB ケーブルトレイ)	非安重	C-2	—	—	
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (洞道(TX・TY)TY20-AGb ケーブルトレイ)	非安重	C-2	—	—	
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (洞道(TX・TY)TY20-AGc ケーブルトレイ)	非安重	C-2	—	—	
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (洞道(TX・TY)TY20-AK ケーブルトレイ)	非安重	C-2	—	—	
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (洞道(TX・TY)TY20-GAb ケーブルトレイ)	非安重	C-2	—	—	
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (洞道(TX・TY)TY25 ケーブルトレイ)	非安重	C-2	—	—	
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (洞道(TX・TY)TY25-AP ケーブルトレイ)	非安重	C-2	—	—	
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (高レベル廃液ガラス固化建屋ケーブルトレイ)	非安重	C-2	—	—	

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			設備分類	名称	設計基準対象の施設*			設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
火災防護設備	電源盤・制御盤消火設備	容器		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (AA-V-M002)	非安重	C-2	—	—	
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (AA-V-M005)	非安重	C-2	—	—	
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (AA-V-M006)	非安重	C-2	—	—	
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (AA-V-M004)	非安重	C-2	—	—	
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (AA-V-M007)	非安重	C-2	—	—	
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (AA-XPD-C1123)	非安重	C-2	—	—	
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (AA-XPD-C1211)	非安重	C-2	—	—	
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (AA-LPD-X123)	非安重	C-2	—	—	
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (AA-XPD-C1221)	非安重	C-2	—	—	
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (AA-X-S121)	非安重	C-2	—	—	

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			設備分類	名称	設計基準対象の施設*			設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
火災防護設備	電源盤・制御盤消火設備	容器		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (AA-I-J977)	非安重	C-2	—	—	
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (AA-I-K985)	非安重	C-2	—	—	
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (AA-XPD-D11221)	非安重	C-2	—	—	
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (AA-XPD-X122)	非安重	C-2	—	—	

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

		変更前					変更後				
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	電源盤・制御盤消火設備	容器		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (AB-LTR-D7)	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			設備分類	名称	設計基準対象の施設*			設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
火災防護設備	電源盤・制御盤消火設備	容器		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (AC-LTR-D13)	非安重	C-2	—	—	
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (AC-LTR-D15)	非安重	C-2	—	—	
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (AC-LTR-D11)	非安重	C-2	—	—	
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (AC-LPD-X33)	非安重	C-2	—	—	

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
火災防護設備	電源盤・制御盤消火設備	容器		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (CA-LPD-X3)	非安重	C-2	—	—	

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	電源盤・制御盤消火設備	容器	-	-	-	-	FK-5-1-12 貯蔵容器 ████████	非安重	C-2	-	-
			-	-	-	-	FK-5-1-12 貯蔵容器 ████████	非安重	C-2	-	-
			-	-	-	-	FK-5-1-12 貯蔵容器 (KA-I-X071)	非安重	C-2	-	-
			-	-	-	-	FK-5-1-12 貯蔵容器 (KA-I-K071)	非安重	C-2	-	-
			-	-	-	-	FK-5-1-12 貯蔵容器 (KA-XPB-D21)	非安重	C-2	-	-
			-	-	-	-	FK-5-1-12 貯蔵容器 (KA-I-K325)	非安重	C-2	-	-
			-	-	-	-	FK-5-1-12 貯蔵容器 (KA-I-K085)	非安重	C-2	-	-
			-	-	-	-	FK-5-1-12 貯蔵容器 (KA-XPB-D25)	非安重	C-2	-	-
			-	-	-	-	FK-5-1-12 貯蔵容器 (KA-I-X276)	非安重	C-2	-	-
			-	-	-	-	FK-5-1-12 貯蔵容器 (KA-I-K275)	非安重	C-2	-	-
			-	-	-	-	FK-5-1-12 貯蔵容器 (KA-I-K270)	非安重	C-2	-	-
			-	-	-	-	FK-5-1-12 貯蔵容器 (KA-I-X271)	非安重	C-2	-	-
-	-	-	-	FK-5-1-12 貯蔵容器 ████████	非安重	C-2	-	-			

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			設備分類	名称	設計基準対象の施設*			設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
火災防護設備	消火用水供給系	容器	ろ過水貯槽(8141-V50)	非安重	C	-	-	変更なし				
		容器	消火用水貯槽(8520-V10)	非安重	C	-	-	変更なし				
	-	容器	-	-	-	-	消火水槽(緊急時対策建屋用) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	非安重	C	-	-	
		容器	-	-	-	-	防火水槽(緊急時対策建屋用) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	非安重	C	-	-	
	消火用水供給系	ポンプ	電動機駆動消火ポンプ(8520-P1011)	非安重	C	-	-	変更なし				
		ポンプ	ディーゼル駆動消火ポンプ(8520-P1012)	非安重	C	-	-	変更なし				

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
火災防護設備	—	ポンプ		—			電動駆動消火ポンプ(緊急時対策建屋用) (2146-P401, P402) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	非安重	C	—	—	

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備	主配管		—			ハロン1301貯蔵容器ユニット (AA- ~ ~ 選択弁ユニット(X2011)選択弁-1 ~ 選択弁ユニット(X2011)選択弁-2 ~ 選択弁ユニット(X2012)選択弁-1 ~ 選択弁ユニット(X2012)選択弁-2 ~ 選択弁ユニット(X2013)選択弁-1 ~ 選択弁ユニット(X2013)選択弁-2 ~ 選択弁ユニット(X2014)選択弁-1 ~ 選択弁ユニット(X2015)選択弁-1 ~ 選択弁ユニット(X2016)選択弁-1 ~ 選択弁ユニット(X2016)選択弁-2	非安重	C-2	—	—
				—			選択弁ユニット(X2011)選択弁-1 ~ AA-	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備	主配管		-			選択弁ユニット(X2011)選択弁-2 ～ AA-████	非安重	C-2	-	-
				-			選択弁ユニット(X2012)選択弁-1 ～ AA-████	非安重	C-2	-	-
				-			選択弁ユニット(X2012)選択弁-2 ～ AA-████	非安重	C-2	-	-
				-			選択弁ユニット(X2013)選択弁-1 ～ AA-████████████████	非安重	C-2	-	-
				-			選択弁ユニット(X2013)選択弁-2 ～ AA-████	非安重	C-2	-	-
				-			選択弁ユニット(X2014)選択弁-1 ～ AA-████	非安重	C-2	-	-
				-			選択弁ユニット(X2015)選択弁-1 ～ AA-████	非安重	C-2	-	-
				-			選択弁ユニット(X2016)選択弁-1 ～ AA-████	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備	主配管	-	-	-	-	選択弁ユニット(X2016)選択弁-2 ～ AA-████	非安重	C-2	-	-
			-	-	-	-	ハロン1301貯蔵容器 (AA-████████████████████ ████████████████████ ～ 選択弁ユニット(X4011)選択弁-1, 選択弁ユニット(X4011)選択弁-2 ～ 選択弁ユニット(X4012)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X4012)選択弁-2 ～ 選択弁ユニット(X4013)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X4013)選択弁-2	非安重	C-2	-	-
			-	-	-	-	選択弁ユニット(X4011)選択弁-1, 選択弁ユニット(X4011)選択弁-2 ～ AA-████	非安重	C-2	-	-
			-	-	-	-	選択弁ユニット(X4012)選択弁-1 ～ AA-████████████████████	非安重	C-2	-	-
			-	-	-	-	選択弁ユニット(X4012)選択弁-2 ～ AA-████	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備	主配管		—			選択弁ユニット(X4013)選択弁-1 ～ AA-████	非安重	C-2	—	—
				—			選択弁ユニット(X4013)選択弁-2 ～ AA-████	非安重	C-2	—	—
				—			ハロン1301貯蔵容器 (AA-████) ～ 選択弁ユニット(X6011)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X6011)選択弁-2	非安重	C-2	—	—
				—			選択弁ユニット(X6011)選択弁-1 ～ AA-████	非安重	C-2	—	—
				—			選択弁ユニット(X6011)選択弁-2 ～ AA-████	非安重	C-2	—	—
				—			ハロン1301貯蔵容器 (AA-████) ～ 選択弁ユニット(X8011)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X8011)選択弁-2 ～ 選択弁ユニット(X8012)選択弁-1, 選 択弁ユニット(X8012)選択弁-2	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備	主配管		—			選択弁ユニット(X8011)選択弁-1 ～ AA-████	非安重	C-2	—	—
				—			選択弁ユニット(X8011)選択弁-2 ～ AA-████	非安重	C-2	—	—
				—			選択弁ユニット(X8012)選択弁-1, 選択弁ユニット(X8012)選択弁-2 ～ AA-████	非安重	C-2	—	—
				—			ハロン1301貯蔵容器 (AA-████) ～ 選択弁ユニット(X8013)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X8013)選択弁-2	非安重	C-2	—	—
				—			選択弁ユニット(X8013)選択弁-1 ～ AA-████	非安重	C-2	—	—
				—			選択弁ユニット(X8013)選択弁-2 ～ AA-████	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設	ハロゲン化物消火設備	主配管		-			ハロン1301貯蔵容器 (AA-█████ ～ AA-█████	非安重	C-2	-	-
				-			ハロン1301貯蔵容器 (AA-█████ ～ AA-█████	非安重	C-2	-	-
				-			ハロン1301貯蔵容器 (AA-████████████████ ～ 選択弁ユニット(X1411)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X1412)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X1413)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X1413)選択弁-2	非安重	C-2	-	-
				-			選択弁ユニット(X1411)選択弁-1 ～ AA-█████	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			設備分類	名称	設計基準対象の施設*			設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
火災防護設	ハロゲン化物消火設備	主配管		—			選択弁ユニット(X1412)選択弁-1 ～ AA-████	非安重	C-2	—	—	
				—			選択弁ユニット(X1413)選択弁-1 ～ AA-████	非安重	C-2	—	—	
				—			選択弁ユニット(X1413)選択弁-2 ～ AA-████	非安重	C-2	—	—	
				—			ハロン1301貯蔵容器 (AA-████████████████ ～ 選択弁ユニット(X1611)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X1611)選択弁-2 ～ 選択弁ユニット(X1612)選択弁-1	非安重	C-2	—	—	
				—			選択弁ユニット(X1611)選択弁-1 ～ AA-████	非安重	C-2	—	—	
				—			選択弁ユニット(X1611)選択弁-2 ～ AA-████	非安重	C-2	—	—	
				—			選択弁ユニット(X1612)選択弁-1 ～ AA-████	非安重	C-2	—	—	
				—								

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後			
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備	主配管		—		ハロン 1301 貯蔵容器 (AB-██████████ ██████████ ～選択弁ユニット(X10) 選択弁-1 ～選択弁ユニット(X10) 選択弁-2 ～選択弁ユニット(X11) 選択弁-1 ～選択弁ユニット(X11) 選択弁-2 ～選択弁ユニット(X11) 選択弁-3	非安重	C-2	—	—
				—		選択弁ユニット(X10) 選択弁-1 ～AB-██████████	非安重	C-2	—	—
				—		選択弁ユニット(X10) 選択弁-2 ～AB-██████████	非安重	C-2	—	—
				—		選択弁ユニット(X11) 選択弁-1, 2 ～AB-██████████	非安重	C-2	—	—
				—		選択弁ユニット(X11) 選択弁-3 ～AB-██████████	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備	主配管		—			ハロン 1301 貯蔵容器 (AB-██████████ ██████████ ～選択弁ユニット(X12) 選択弁-1 ～選択弁ユニット(X12) 選択弁-2 ～選択弁ユニット(X12) 選択弁-3 ～選択弁ユニット(X13) 選択弁-1 ～選択弁ユニット(X13) 選択弁-2	非安重	C-2	—	—
				—			選択弁ユニット(X12) 選択弁-1 ～AB-██████████	非安重	C-2	—	—
				—			選択弁ユニット(X12) 選択弁-2 ～AB-██████████	非安重	C-2	—	—
				—			選択弁ユニット(X12) 選択弁-3 ～AB-██████████	非安重	C-2	—	—
				—			選択弁ユニット(X13) 選択弁-1 ～AB-██████████	非安重	C-2	—	—
				—			選択弁ユニット(X13) 選択弁-2 ～AB-██████████	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備	主配管					ハロン 1301 貯蔵容器 (AB-██████████ ██████████ ～選択弁ユニット(X14) 選択弁-1 ～選択弁ユニット(X14) 選択弁-2 ～選択弁ユニット(X15) 選択弁-1 ～選択弁ユニット(X15) 選択弁-2	非安重	C-2	-	-
							選択弁ユニット(X14) 選択弁-1 ～AB-██████████	非安重	C-2	-	-
							選択弁ユニット(X14) 選択弁-2 ～AB-██████████	非安重	C-2	-	-
							選択弁ユニット(X15) 選択弁-1 ～AB-██████████	非安重	C-2	-	-
							選択弁ユニット(X15) 選択弁-2 ～AB-██████████	非安重	C-2	-	-
							ハロン 1301 貯蔵容器 (AB-██████████ ～AB-██████████	非安重	C-2	-	-
							ハロン 1301 貯蔵容器 (AB-██████████ ～AB-██████████	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト 3-3

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備	主配管		-			ハロン 1301 貯蔵容器 (AB- XXXXXXXXXX ~AB- XXXXXXXXXX	非安重	C-2	-	-
				-			ハロン 1301 貯蔵容器 (AB- XXXXXXXXXX ~AB- XXXXXXXXXX	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備	主配管		-			ハロン 1301 貯蔵容器 (AC-██████████ ～ AC-██████████	非安重	C-2	-	-
				-			ハロン 1301 貯蔵容器 (AC-██████████ ～ AC-██████████	非安重	C-2	-	-
				-			ハロン 1301 貯蔵容器 (AC-██████████ ～ AC-██████████	非安重	C-2	-	-
				-			ハロン 1301 貯蔵容器 (AC-██████████ ～ AC-██████████	非安重	C-2	-	-
				-			ハロン 1301 貯蔵容器 (AC-████████████████████ ～ 選択弁ユニット(X0086)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X0086)選択弁-2 ～ 選択弁ユニット(X0087)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X0087)選択弁-2	非安重	C-2	-	-
				-			選択弁ユニット(X0086)選択弁-1 ～ AC-██████████	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備	主配管		—			選択弁ユニット(X0086)選択弁-2 ～ AC-████	非安重	C-2	—	—
				—			選択弁ユニット(X0087)選択弁-1 ～ AC-████	非安重	C-2	—	—
				—			選択弁ユニット(X0087)選択弁-2 ～ AC-████	非安重	C-2	—	—
				—			ハロン 1301 貯蔵容器 (AC-████ ～ AC-████	非安重	C-2	—	—
				—			ハロン 1301 貯蔵容器 (AC-████ ～ 選択弁ユニット(X0031)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X0031)選択弁-2	非安重	C-2	—	—
				—			選択弁ユニット(X0031)選択弁-1 ～ AC-████	非安重	C-2	—	—
				—			選択弁ユニット(X0031)選択弁-2 ～ AC-████	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備	主配管		-			ハロン 1301 貯蔵容器 (AC-██████████ ～ 選択弁ユニット(X0026)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X0026)選択弁-2	非安重	C-2	-	-
				-			選択弁ユニット(X0026)選択弁-1 ～ AC-██████████	非安重	C-2	-	-
				-			選択弁ユニット(X0026)選択弁-2 ～ AC-██████████	非安重	C-2	-	-
				-			ハロン 1301 貯蔵容器 (AC-██████████ ～ 選択弁ユニット(X0071)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X0071)選択弁-2	非安重	C-2	-	-
				-			選択弁ユニット(X0071)選択弁-1 ～ AC-██████████	非安重	C-2	-	-
				-			選択弁ユニット(X0071)選択弁-2 ～ AC-██████████	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備	主配管		-			ハロン 1301 貯蔵容器 (AC-█████ ～ AC-█████	非安重	C-2	-	-
				-			ハロン 1301 貯蔵容器 (AC-█████ ～ AC-█████	非安重	C-2	-	-
				-			ハロン 1301 貯蔵容器 (AC-█████ ～ AC-█████	非安重	C-2	-	-
				-			ハロン 1301 貯蔵容器 (AC-█████ ～ AC-█████	非安重	C-2	-	-
				-			ハロン 1301 貯蔵容器 (AC-█████ ～ AC-█████	非安重	C-2	-	-
				-			ハロン 1301 貯蔵容器 (AC-█████ ～ AC-█████	非安重	C-2	-	-
				-			ハロン 1301 貯蔵容器 (AC-█████ ～ AC-█████	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備	主配管		—			ハロン 1301 貯蔵容器 (AC-■■■■ ～ AC-■■■■)	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備	主配管		—			ハロン1301貯蔵容器 (AG-W0102) ~ AG-W0102	非安重	C-2	—	—	
				—			ハロン1301貯蔵容器 (AG-W0103, W0113, W0125) ~ 選択弁ユニット(X4011)選択弁-1 ~ 選択弁ユニット(X4011)選択弁-2 ~ 選択弁ユニット(X4012)選択弁-1	非安重	C-2	—	—	
				—			選択弁ユニット(X4011)選択弁-2 ~ AG-W0103	非安重	C-2	—	—	
				—			選択弁ユニット(X4011)選択弁-1 ~ AG-W0113	非安重	C-2	—	—	
				—			選択弁ユニット(X4012)選択弁-1 ~ AG-W0125	非安重	C-2	—	—	

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備	主配管		—			ハロン1301貯蔵容器 (AG-W0106, W0107, W0115) ～ 選択弁ユニット(X8011)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X8011)選択弁-2 ～ 選択弁ユニット(X8012)選択弁-1	非安重	C-2	—	—
				—			選択弁ユニット(X8011)選択弁-1 ～ AG-W0107	非安重	C-2	—	—
				—			選択弁ユニット(X8011)選択弁-2 ～ AG-W0106	非安重	C-2	—	—
				—			選択弁ユニット(X8012)選択弁-1 ～ AG-W0115	非安重	C-2	—	—
				—			ハロン1301貯蔵容器 (AG-W0119, W0122) ～ 選択弁ユニット(X2011)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X2011)選択弁-2	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備	主配管		—		—	選択弁ユニット(X2011)選択弁-1 ～ AG-W0119	非安重	C-2	—	—
				—		—	選択弁ユニット(X2011)選択弁-2 ～ AG-W0122	非安重	C-2	—	—
				—		—	ハロン1301貯蔵容器 (AG-W0206) ～ AG-W0206	非安重	C-2	—	—
				—		—	ハロン1301貯蔵容器 (AG-W0202, W0203) ～ 選択弁ユニット(X1211)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X1211)選択弁-2	非安重	C-2	—	—
				—		—	選択弁ユニット(X1211)選択弁-1 ～ AG-W0203	非安重	C-2	—	—
				—		—	選択弁ユニット(X1211)選択弁-2 ～ AG-W0202	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

			変更前				変更後				
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備	主配管		-			ハロン1301貯蔵容器 (AP-G0101, G0102, W0107) ～ 選択弁ユニット(X0001)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X0001)選択弁-2 ～ 選択弁ユニット(X0001)選択弁-3	非安重	C-2	-	-
				-			選択弁ユニット(X0001)選択弁-1 ～ AP-G0101	非安重	C-2	-	-
				-			選択弁ユニット(X0001)選択弁-2 ～ AP-G0102	非安重	C-2	-	-
				-			選択弁ユニット(X0001)選択弁-3 ～ AP-W0107	非安重	C-2	-	-
				-			ハロン1301貯蔵容器 (AP-W0108) ～ AP-W0108	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備	主配管					ハロン1301貯蔵容器 (BA-Y0101, Y0102, W0231, G0232) ～ 選択弁ユニット(X2011)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X2011)選択弁-2 ～ 選択弁ユニット(X2012)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X2012)選択弁-2	非安重	C	-	-	
							選択弁ユニット(X2011)選択弁-1 ～ BA-W0231	非安重	C	-	-	
							選択弁ユニット(X2011)選択弁-2 ～ BA-G0232	非安重	C	-	-	
							選択弁ユニット(X2012)選択弁-1 ～ BA-Y0102	非安重	C	-	-	
							選択弁ユニット(X2012)選択弁-2 ～ BA-Y0101	非安重	C	-	-	

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備	主配管		-	-		ハロン1301貯蔵容器 (CA-■■■■■ ～ 選択弁ユニット(X1411)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X1411)選択弁-2 ～ 選択弁ユニット(X1412)選択弁-1	非安重	C-2	-	-
				-	-		選択弁ユニット(X1411)選択弁-1, 選択弁ユニット(X1411)選択弁-2 ～ CA-■■■■■	非安重	C-2	-	-
				-	-		選択弁ユニット(X1412)選択弁-1 ～ CA-■■■■■	非安重	C-2	-	-
				-	-		ハロン1301貯蔵容器 (CA-■■■■■ ～ 選択弁ユニット(X1011)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X1011)選択弁-2	非安重	C-2	-	-
				-	-		選択弁ユニット(X1011)選択弁-1 ～ CA-■■■■■	非安重	C-2	-	-
				-	-		選択弁ユニット(X1011)選択弁-2 ～ CA-■■■■■	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備	主配管		—			ハロン1301貯蔵容器 (CA-■■■■■) ～ 選択弁ユニット(X8011)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X8011)選択弁-2 ～ 選択弁ユニット(X8012)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X8012)選択弁-2	非安重	C-2	—	—
				—			選択弁ユニット(X8011)選択弁-1, 選択弁ユニット(X8011)選択弁-2 ～ CA-■■■■■	非安重	C-2	—	—
				—			選択弁ユニット(X8012)選択弁-1 ～ CA-■■■■■	非安重	C-2	—	—
				—			選択弁ユニット(X8012)選択弁-2 ～ CA-■■■■■	非安重	C-2	—	—
				—			ハロン1301貯蔵容器 (CA-■■■■■) ～ 選択弁ユニット(X1211)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X1211)選択弁-2	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備	主配管		-			選択弁ユニット(X1211)選択弁-1 ～ CA-████	非安重	C-2	-	-
				-			選択弁ユニット(X1211)選択弁-2 ～ CA-████	非安重	C-2	-	-
				-			ハロン1301貯蔵容器 (CA-████) ～ 選択弁ユニット(X6011)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X6011)選択弁-2 ～ 選択弁ユニット(X6012)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X6012)選択弁-2	非安重	C-2	-	-
				-			選択弁ユニット(X6011)選択弁-1, 選択弁ユニット(X6011)選択弁-2 ～ CA-████	非安重	C-2	-	-
				-			選択弁ユニット(X6012)選択弁-1, 選択弁ユニット(X6012)選択弁-2 ～ CA-████	非安重	C-2	-	-
				-							

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備	主配管		—			ハロン1301貯蔵容器 (CA-██████████ ██████████ ～ 選択弁ユニット(X4011)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X4012)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X4012)選択弁-2 ～ 選択弁ユニット(X4013)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X4013)選択弁-2	非安重	C-2	—	—
				—			選択弁ユニット(X4011)選択弁-1 ～ CA-██████████	非安重	C-2	—	—
				—			選択弁ユニット(X4012)選択弁-1, 選択弁ユニット(X4012)選択弁-2 ～ CA-██████████	非安重	C-2	—	—
				—			選択弁ユニット(X4013)選択弁-1 ～ CA-██████████	非安重	C-2	—	—
				—			選択弁ユニット(X4013)選択弁-2 ～ CA-██████████	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備	主配管		-			ハロン1301貯蔵容器 (CA-██████████ ～ 選択弁ユニット(X2011)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X2012)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X2012)選択弁-2 ～ 選択弁ユニット(X2013)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X2013)選択弁-2	非安重	C-2	-	-
				-			選択弁ユニット(X2011) ～ CA-██████████	非安重	C-2	-	-
				-			選択弁ユニット(X2012)選択弁-1, 選択弁ユニット(X2012)選択弁-2 ～ CA-██████████	非安重	C-2	-	-
				-			選択弁ユニット(X2013)選択弁-1, 選択弁ユニット(X2013)選択弁-2 ～ CA-██████████	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備	主配管		-			ハロン1301貯蔵容器 (CB-██████████ ～ 選択弁ユニット(X2011)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X2011)選択弁-2 ～ 選択弁ユニット(X2012)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X2012)選択弁-2	非安重	C-2	-	-
				-			選択弁ユニット(X2011)選択弁-1 ～ CB-██████████	非安重	C-2	-	-
				-			選択弁ユニット(X2011)選択弁-2 ～ CB-██████████	非安重	C-2	-	-
				-			選択弁ユニット(X2012)選択弁-1 ～ CB-██████████	非安重	C-2	-	-
				-			選択弁ユニット(X2012)選択弁-2 ～ CB-██████████	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備	主配管		-			ハロン1301貯蔵容器 (CB-██████████ ～ 選択弁ユニット(X4011)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X4011)選択弁-2 ～ 選択弁ユニット(X4012)選択弁-1	非安重	C-2	-	-
				-			選択弁ユニット(X4011)選択弁-1, 選択弁-2 ～ CB-██████████	非安重	C-2	-	-
				-			選択弁ユニット(X4012)選択弁-1 ～ CB-██████	非安重	C-2	-	-
				-			ハロン1301貯蔵容器 (CB-██████████ ～ 選択弁ユニット(X4013)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X4013)選択弁-2	非安重	C-2	-	-
				-			選択弁ユニット(X4013)選択弁-1 ～ CB-██████	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備	主配管		-			選択弁ユニット(X4013)選択弁-2 ～ CB-████	非安重	C-2	-	-
				-			ハロン1301貯蔵容器 (CB-████) ～ 選択弁ユニット(X6011)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X6011)選択弁-2 ～ 選択弁ユニット(X6012)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X6012)選択弁-2	非安重	C-2	-	-
				-			選択弁ユニット(X6011)選択弁-1, 選択弁-2 ～ CB-████	非安重	C-2	-	-
				-			選択弁ユニット(X6012)選択弁-1, 選択弁-2 ～ CB-████	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			設備分類	名称	設計基準対象の施設*			設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備	主配管		—			ハロン1301貯蔵容器 (GA-W0103, W0104, W0105, W0106, W0203, W0204) ～ 選択弁ユニット(X4011)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X4011)選択弁-2	非安重	C-2	—	—	
				—			選択弁ユニット(X4011)選択弁-1 ～ GA-W0103, W0104, W0203	非安重	C-2	—	—	
				—			選択弁ユニット(X4011)選択弁-2 ～ GA-W0105, W0106, W0204	非安重	C-2	—	—	

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備	主配管		-			ハロン 1301 貯蔵容器 (KA-██████ ～ KA-██████	非安重	C-2	-	-
				-			ハロン 1301 貯蔵容器 (KA-██████████ ～ 選択弁ユニット(X7011)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X7011)選択弁-2 ～ 選択弁ユニット(X7011)選択弁-3	非安重	C-2	-	-
				-			選択弁ユニット(X7011)選択弁-1 ～ KA-██████	非安重	C-2	-	-
				-			選択弁ユニット(X7011)選択弁-2 ～ KA-██████	非安重	C-2	-	-
				-			選択弁ユニット(X7011)選択弁-3 ～ KA-██████	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			設備分類	名称	設計基準対象の施設*			設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備	主配管		-			ハロン 1301 貯蔵容器 (KA-■■■■) ～ KA-■■■■	非安重	C-2	-	-	
				-			ハロン 1301 貯蔵容器 (KA-■■■■■■■■■■) ～ 選択弁ユニット(X7016)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X7016)選択弁-2 ～ 選択弁ユニット(X7016)選択弁-3	非安重	C-2	-	-	
				-			選択弁ユニット(X7016)選択弁-1 ～ KA-■■■■	非安重	C-2	-	-	
				-			選択弁ユニット(X7016)選択弁-2 ～ KA-■■■■	非安重	C-2	-	-	
				-			選択弁ユニット(X7016)選択弁-3 ～ KA-■■■■	非安重	C-2	-	-	

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備	主配管					ハロン 1301 貯蔵容器-1, 2 (KA-██████████ ██████████ ～ 選択弁ユニット(X7017)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X7017)選択弁-2 ～ 選択弁ユニット(X7017)選択弁-3 ～ 選択弁ユニット(X7018)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X7018)選択弁-2 ～ 選択弁ユニット(X7018)選択弁-3	非安重	C-2	-	-
							選択弁ユニット(X7017)選択弁-1, 2 ～ KA-██████████	非安重	C-2	-	-
							選択弁ユニット(X7017)選択弁-3 ～ KA-██████████	非安重	C-2	-	-
							選択弁ユニット(X7018)選択弁-1 ～ KA-██████████	非安重	C-2	-	-
							選択弁ユニット(X7018)選択弁-2 ～ KA-██████████	非安重	C-2	-	-
							選択弁ユニット(X7018)選択弁-3 ～ KA-██████████	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			設備分類	名称	設計基準対象の施設*			設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備	主配管		-			ハロン 1301 貯蔵容器 (KA-■■■■ ～ KA-■■■■	非安重	C-2	-	-	
							ハロン 1301 貯蔵容器 (KA-■■■■ ～ KA-■■■■					

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備／ハロゲン化物消火設備（局所）	主配管		—			ハロン 1301 貯蔵容器 (KA-██████ 廃ガス洗浄塔ポンプ A, B ████████, 廃ガス洗浄塔ポンプ A, B ████████ ～ 選択弁ユニット(X7012)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X7012)選択弁-2 ～ 選択弁ユニット(X7013)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X7013)選択弁-2	非安重	C-2	—	—
				—			選択弁ユニット(X7012)選択弁-1, 2 ～ KA-██████	非安重	C-2	—	—
				—			選択弁ユニット(X7013)選択弁-1, 2 ～ 廃ガス洗浄塔ポンプ A, B ████████, 廃ガス洗浄塔ポンプ A, B ████████	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備／ハロゲン化物消火設備（局所）	主配管					ハロン 1301 貯蔵容器 (KA-██████ 排風機 A, E ██████ ██████, 排風機 A, E ██████ ██████)				
							～ 選択弁ユニット(X7014)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X7014)選択弁-2 ～ 選択弁ユニット(X7015)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X7015)選択弁-2 ～ 選択弁ユニット(X7015)選択弁-3	非安重	C-2	-	-
							選択弁ユニット(X7014)選択弁-1, 2 ～ 排風機 A, E ██████	非安重	C-2	-	-
							選択弁ユニット(X7015)選択弁-1, 2 ～ 排風機 A, E ██████	非安重	C-2	-	-
						選択弁ユニット(X7015)選択弁-3 ～ KA-██████	非安重	C-2	-	-	

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
火災防護設備	-	主配管					ハロン1301貯蔵容器 (AZ-W0103, W0104, W0303, W0304, W0321, W0322, W0323, W0324) ～ 選択弁ユニット(X8101)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X8101)選択弁-2 ～ 選択弁ユニット(X8102)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X8102)選択弁-2 ～ 選択弁ユニット(X8103)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X8103)選択弁-2 (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	非安重	C-2	-	-	
							選択弁ユニット(X8101)選択弁-1 ～ AZ-W0303 (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	非安重	C-2	-	-	
							選択弁ユニット(X8101)選択弁-2 ～ AZ-W0104 (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	非安重	C-2	-	-	

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			設備分類	名称	設計基準対象の施設*			設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
				—			選択弁ユニット(X8102)選択弁-1 ～ AZ-W0304 (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	非安重	C-2	—	—	
				—			選択弁ユニット(X8102)選択弁-2 ～ AZ-W0103 (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	非安重	C-2	—	—	

(つづき)

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備	主配管		—			選択弁ユニット(X8103)選択弁-1 ～ AZ-W0321, W0322 (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	非安重	C-2	—	—
				—			選択弁ユニット(X8103)選択弁-2 ～ AZ-W0323, W0324 (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	非安重	C-2	—	—
				—			ハロン1301貯蔵容器 (AZ-W0147床下, W0151) ～ 選択弁ユニット(X8111)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X8111)選択弁-2 (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	非安重	C-2	—	—
				—			選択弁ユニット(X8111)選択弁-1 ～ AZ-W0151 (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	非安重	C-2	—	—
				—			選択弁ユニット(X8111)選択弁-2 ～ AZ-W0147床下 (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			設備分類	名称	設計基準対象の施設*			設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
				—		ハロン1301貯蔵容器(AZ-W0150) ～ AZ-W0150 (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	非安重	C-2	—	—		

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備(局所)	主配管		-			ハロン1301貯蔵容器 (一般排水ピットポンプ E██████████)	非安重	C-2	-	-
				-			一般排水ピットポンプ(1195-P101)				
				-			ハロン1301貯蔵容器 (インアクティブ廃液ポンプA, E██████████)	非安重	C-2	-	-
				-			インアクティブ廃液ポンプA, E██████████				

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備(局所)	主配管		-			ハロン 1301 貯蔵容器 (廃液中和槽ポンプ A, E [REDACTED]) ～ 廃液中和槽ポンプ A, E [REDACTED])	非安重	C-2	-	-
				-			ハロン 1301 貯蔵容器 (常用冷水 2 ポンプ A, E [REDACTED]) ～ 常用冷水 2 ポンプ A, E [REDACTED])	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備(床下)	主配管		—			ハロン 1301 貯蔵容器 (AG-W0302 PCPS 安全系 A ピット) ～ AG-W0302 PCPS 安全系 A ピット	非安重	C-2	—	—
				—			ハロン 1301 貯蔵容器 (AG-W0302 PCPS 安全系 B ピット) ～ AG-W0302 PCPS 安全系 B ピット	非安重	C-2	—	—
				—			ハロン 1301 貯蔵容器 (AG-W0302 北側生産系 N エリア, 南側生産系 N エリア, W0305 中央安全監視室床下フリー アクセスフロア) ～ 選択弁ユニット(X0001)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X0001)選択弁-2 ～ 選択弁ユニット(X0001)選択弁-3	非安重	C-2	—	—
				—			選択弁ユニット(X0001)選択弁-1 ～ AG-W0302 北側生産系 N エリア	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			設備分類	名称	設計基準対象の施設*			設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
火災防護設備	ハロゲン化物消火設備(床下)	主配管		—			選択弁ユニット(X0001)選択弁-2 ～ AG-W0302 南側生産系Nエリア	非安重	C-2	—	—	
				—			選択弁ユニット(X0001)選択弁-3 ～ AG-W0305 中央安全監視室床下フリーアクセスフロア	非安重	C-2	—	—	

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
火災防護設備	二酸化炭素消火設備	主配管	二酸化炭素貯蔵容器 (AB- ～選択弁ユニット(SVU-1A) 選択弁-1 ～選択弁ユニット(SVU-1A) 選択弁-2 ～選択弁ユニット(SVU-1A) 選択弁-3 ～選択弁ユニット(SVU-1A) 選択弁-4 ～選択弁ユニット(SVU-1B) 選択弁-1 ～選択弁ユニット(SVU-1B) 選択弁-2 ～選択弁ユニット(SVU-1B) 選択弁-3 ～選択弁ユニット(SVU-1B) 選択弁-4	非安重	C	—	—		変更なし			

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			設備分類	名称	設計基準対象の施設*			設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
火災防護設備	二酸化炭素消火設備	主配管	～選択弁ユニット(SVU-1C) 選択弁-1 ～選択弁ユニット(SVU-1C) 選択弁-2 ～選択弁ユニット(SVU-1C) 選択弁-3 ～選択弁ユニット(SVU-1C) 選択弁-4 ～選択弁ユニット(SVU-1D) 選択弁-1 ～選択弁ユニット(SVU-1D) 選択弁-2 ～選択弁ユニット(SVU-1D) 選択弁-3	非安重	C	—	—		変更なし			

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			設備分類	名称	設計基準対象の施設*			設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
火災防護設備	二酸化炭素消火設備	主配管	選択弁ユニット(SVU-1A) 選択弁-1 ～AB-████	非安重	C	—	—	変更なし				
			選択弁ユニット(SVU-1A) 選択弁-2 ～AB-████	非安重	C	—	—	変更なし				
			選択弁ユニット(SVU-1B) 選択弁-2 ～AB-████	非安重	C	—	—	変更なし				
			選択弁ユニット(SVU-1B) 選択弁-3 ～AB-████	非安重	C	—	—	変更なし				
			選択弁ユニット(SVU-1C) 選択弁-1 ～AB-████	非安重	C	—	—	変更なし				
			選択弁ユニット(SVU-1C) 選択弁-2 ～AB-████	非安重	C	—	—	変更なし				
			選択弁ユニット(SVU-1C) 選択弁-3 ～AB-████	非安重	C	—	—	変更なし				
			選択弁ユニット(SVU-1D) 選択弁-1 ～AB-████	非安重	C	—	—	変更なし				
			選択弁ユニット(SVU-1D) 選択弁-2 ～AB-████	非安重	C	—	—	変更なし				
			選択弁ユニット(SVU-1D) 選択弁-3 ～AB-████	非安重	C	—	—	変更なし				

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*			名称	設計基準対象の施設*			
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	二酸化炭素消火設備	主配管	二酸化炭素貯蔵容器 (AC-██████████ ██████████ AB-██████ ～ 選択弁ユニット(SVU-1A)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(SVU-1A)選択弁-2 ～ 選択弁ユニット(SVU-1B)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(SVU-1B)選択弁-2 ～ 選択弁ユニット(SVU-1B)選択弁-3 ～ 選択弁ユニット(SVU-1C)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(SVU-1C)選択弁-2 ～ 選択弁ユニット(SVU-1C)選択弁-3 ～ 選択弁ユニット(SVU-1D)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(SVU-1D)選択弁-2 ～ 選択弁ユニット(SVU-1D)選択弁-3 ～ 選択弁ユニット(SVU-1D)選択弁-4 ～ 選択弁ユニット(SVU-1E)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(SVU-1E)選択弁-2	非安重	C	—	—		変更なし		

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後						
			名称	設計基準対象の施設*			名称	設計基準対象の施設*					
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類	
火災防護設備	二酸化炭素消火設備	主配管	～ 選択弁ユニット(SVU-1E)選択弁-3	非安重	C	-	-	～ 選択弁ユニット(SVU-1E)選択弁-4	変更なし	-	-	-	-
			～ 選択弁ユニット(SVU-1F)選択弁-1										
			～ 選択弁ユニット(SVU-1F)選択弁-2										
			～ 選択弁ユニット(SVU-1F)選択弁-3										
			～ 選択弁ユニット(SVU-1G)選択弁-1										
			～ 選択弁ユニット(SVU-1G)選択弁-2										
			～ 選択弁ユニット(SVU-1G)選択弁-3										
			～ 選択弁ユニット(SVU-1H)選択弁-1										
			～ 選択弁ユニット(SVU-1H)選択弁-2										

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*			名称	設計基準対象の施設*			
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	二酸化炭素消火設備	主配管	選択弁ユニット(SVU-1B)選択弁-3 ～ AC-████	非安重	C	—	—	変更なし			
			選択弁ユニット(SVU-1F)選択弁-3 ～ AC-████	非安重	C	—	—	変更なし			
			選択弁ユニット(SVU-1G)選択弁-2 ～ AC-████	非安重	C	—	—	変更なし			
			選択弁ユニット(SVU-1G)選択弁-3 ～ AC-████	非安重	C	—	—	変更なし			
			選択弁ユニット(SVU-1H)選択弁-1 ～ AC-██████████	非安重	C	—	—	変更なし			
			選択弁ユニット(SVU-1F)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(SVU-1H)選択弁-2	非安重	C	—	—	変更なし			
			選択弁ユニット(SVU-1H)選択弁-2 ～ AB-████	非安重	C	—	—	変更なし			

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
火災防護設備	二酸化炭素消火設備	主配管	二酸化炭素貯蔵容器 (CA-██████████ ██████████ ~ 選択弁ユニット(SVU-2A)選択弁-1 ~ 選択弁ユニット(SVU-2A)選択弁-2 ~ 選択弁ユニット(SVU-2B)選択弁-1 ~ 選択弁ユニット(SVU-2B)選択弁-2 ~ 選択弁ユニット(SVU-2B)選択弁-3 ~ 選択弁ユニット(SVU-2C)選択弁-1 ~ 選択弁ユニット(SVU-2C)選択弁-2 ~ 選択弁ユニット(SVU-2C)選択弁-3	非安重	C	-	-		変更なし			
			選択弁ユニット(SVU-2A)選択弁-1 ~ CA-██████████	非安重	C	-	-		変更なし			

脱硝 A

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			設備分類	名称	設計基準対象の施設*			設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
火災防護設備	二酸化炭素消火設備	主配管	選択弁ユニット(SVU-2A)選択弁-2 ～ CA-████	非安重	C	—	—	変更なし				
			選択弁ユニット(SVU-2B)選択弁-1 ～ CA-████	非安重	C	—	—	変更なし				
			選択弁ユニット(SVU-2C)選択弁-1 ～ CA-████	非安重	C	—	—	変更なし				
			選択弁ユニット(SVU-2C)選択弁-2 ～ CA-████	非安重	C	—	—	変更なし				

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			設備分類	名称	設計基準対象の施設*			設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
火災防護設備	二酸化炭素消火設備	主配管	二酸化炭素貯蔵容器 (GA-W0101, W0108, W0201, W0205, W0301, W0302) ～ 選択弁ユニット(X2011)選択弁-1 ～ 選択弁ユニット(X2011)選択弁-2	非安重	C	—	—	変更なし	C-2	—	変更なし	
			選択弁ユニット(X2011)選択弁-1 ～ GA-W0101, W0201, W0301	非安重	C	—	—	変更なし	C-2	—	変更なし	
			選択弁ユニット(X2011)選択弁-2 ～ GA-W0108, W0205, W0302	非安重	C	—	—	変更なし	C-2	—	変更なし	

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BCD01-1/BCD02-1/BCD04-1/BCD05-1)) ～ ケーブルトレイ (BCD01-1/BCD02-1/BCD04-1/BCD05-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BHD01-1/BHD02-1/BHD03-1/BHD04-1)) ～ ケーブルトレイ (BHD01-1/BHD02-1/BHD03-1/BHD04-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BLD01-1/BLD02-1/BLD04-1)) ～ ケーブルトレイ (BLD01-1/BLD02-1/BLD04-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BSD01-1/BSD02-1/BSD04-1/BSD05-1)) ～ ケーブルトレイ (BSD01-1/BSD02-1/BSD04-1/BSD05-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCD08-2/NCD10-1/NCD14-1/NCD16-1/NCD17-1)) ～ ケーブルトレイ (NCD08-2/NCD10-1/NCD14-1/NCD16-1/NCD17-1)	非安重	C-2	-	-

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLD08-2/NLD16-1/NLD23-1)) ～ ケーブルトレイ (NLD08-2/NLD16-1/NLD23-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSD08-2/NSD10-1/NSD14-1/NSD17-1)) ～ ケーブルトレイ (NSD08-2/NSD10-1/NSD14-1/NSD17-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BCD02-2/BLD02-2/BSD02-2)) ～ ケーブルトレイ (BCD02-2/BLD02-2/BSD02-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCD03-2/NCD04A-1/NCD04B-1)) ～ ケーブルトレイ (NCD03-2/NCD04A-1/NCD04B-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCD12-1/NSD12-1)) ～ ケーブルトレイ (NCD12-1/NSD12-1)	非安重	C-2	-	-

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLD03-2/NLD04A-1/NLD04B-1)) ～ ケーブルトレイ (NLD03-2/NLD04A-1/NLD04B-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLD28-1)) ～ ケーブルトレイ (NLD28-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSD03-2/NSD04A-1/NSD04B-1/NSD05-1)) ～ ケーブルトレイ (NSD03-2/NSD04A-1/NSD04B-1/NSD05-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (ACD01-1)) ～ ケーブルトレイ (ACD01-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AHD01-1/NCD23-1/NSD23-1)) ～ ケーブルトレイ (AHD01-1/NCD23-1/NSD23-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (ALD01-1)) ～ ケーブルトレイ (ALD01-1)	非安重	C-2	-	-

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (ASD01-1)) ～ ケーブルトレイ (ASD01-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCD01A-1/NCD01B-1/NCD07-1)) ～ ケーブルトレイ (NCD01A-1/NCD01B-1/NCD07-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCD01B-2/NCD01C-1/NCD02A-1/NCD02B-1)) ～ ケーブルトレイ (NCD01B-2/NCD01C-1/NCD02A-1/NCD02B-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCD02B-2/NCD02C-1/NCD03-1)) ～ ケーブルトレイ (NCD02B-2/NCD02C-1/NCD03-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCD08-1/NLD08-1/NSD08-1)) ～ ケーブルトレイ (NCD08-1/NLD08-1/NSD08-1)	非安重	C-2	-	-

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCD09A-1/NLD09-1/NSD09-1)) ～ ケーブルトレイ (NCD09A-1/NLD09-1/NSD09-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCD11-1/NLD11-1/NSD11-1)) ～ ケーブルトレイ (NCD11-1/NLD11-1/NSD11-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCD15-1/NLD15-1/NSD15-1)) ～ ケーブルトレイ (NCD15-1/NLD15-1/NSD15-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCD18-1/NLD22-1/NSD18-1)) ～ ケーブルトレイ (NCD18-1/NLD22-1/NSD18-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCD19-1/NSD19-1)) ～ ケーブルトレイ (NCD19-1/NSD19-1)	非安重	C-2	-	-

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCD21-1/NLD21-1/NSD21-1)) ～ ケーブルトレイ (NCD21-1/NLD21-1/NSD21-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCD24-1/NSD24-1)) ～ ケーブルトレイ (NCD24-1/NSD24-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLD01A-1/NLD07-1)) ～ ケーブルトレイ (NLD01A-1/NLD07-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLD01A-2/NLD01B-1)) ～ ケーブルトレイ (NLD01A-2/NLD01B-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLD01B-2/NLD02A-1/NLD02B-1/NLD03-1)) ～ ケーブルトレイ (NLD01B-2/NLD02A-1/NLD02B-1/NLD03-1)	非安重	C-2	-	-

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLD10-1)) ～ ケーブルトレイ (NLD10-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSD01A-1/NSD01B-1/NSD07-1)) ～ ケーブルトレイ (NSD01A-1/NSD01B-1/NSD07-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSD01B-2/NSD01C-1/NSD02A-1)) ～ ケーブルトレイ (NSD01B-2/NSD01C-1/NSD02A-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSD02A-2/NSD02B-1/NSD02C-1/NSD03-1)) ～ ケーブルトレイ (NSD02A-2/NSD02B-1/NSD02C-1/NSD03-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSD13-1)) ～ ケーブルトレイ (NSD13-1)	非安重	C-2	-	-

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (ACC03-1/ASC02-1)) ～ ケーブルトレイ (ACC03-1/ASC02-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AHC01-1/ALC03-1/NLC34B-1)) ～ ケーブルトレイ (AHC01-1/ALC03-1/NLC34B-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BCC02-1/BSC02-1)) ～ ケーブルトレイ (BCC02-1/BSC02-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BHC01-1/BLC02-1)) ～ ケーブルトレイ (BHC01-1/BLC02-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCC12-1/NCC34A-1/NCC34B-1/NCC51C-1)) ～ ケーブルトレイ (NCC12-1/NCC34A-1/NCC34B-1/NCC51C-1)	非安重	C-2	-	-

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCC27-1/NLC35-1/NSC11-1)) ～ ケーブルトレイ (NCC27-1/NLC35-1/NSC11-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCC30-1/NSC30-1)) ～ ケーブルトレイ (NCC30-1/NSC30-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCC49-1/NCC57D-1/NCC57E-1/NLC49E-1/NLC57C-1/NLC57D-1/NSC50A-1/NSC50B-1)) ～ ケーブルトレイ (NCC49-1/NCC57D-1/NCC57E-1/NLC49E-1/NLC57C-1/NLC57D-1/NSC50A-1/NSC50B-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NHC01-1/NKC-1)) ～ ケーブルトレイ (NHC01-1/NKC-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLC34A-1/NLC34B-2/NLC50-1/NLC51E-1)) ～ ケーブルトレイ (NLC34A-1/NLC34B-2/NLC50-1/NLC51E-1)	非安重	C-2	-	-

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLC76-1/NLC77A-1/NLC77B-1)) ～ ケーブルトレイ (NLC76-1/NLC77A-1/NLC77B-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLC92-1/NLC94-1)) ～ ケーブルトレイ (NLC92-1/NLC94-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSC12-1/NSC29-1/NSC34A-1/NSC34B-1/NSC34C-2)) ～ ケーブルトレイ (NSC12-1/NSC29-1/NSC34A-1/NSC34B-1/NSC34C-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (ACC01-1/ALC01-1)) ～ ケーブルトレイ (ACC01-1/ALC01-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AHC02-1/ASC01-1)) ～ ケーブルトレイ (AHC02-1/ASC01-1)	非安重	C-2	-	-

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BCC01-2/BLC01-2/BSC01-1)) ～ ケーブルトレイ (BCC01-2/BLC01-2/BSC01-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCC01B-2)) ～ ケーブルトレイ (NCC01B-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCC01B-3/NCC01C-1/NCC02A-1)) ～ ケーブルトレイ (NCC01B-3/NCC01C-1/NCC02A-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCC02A-2/NCC02B-1)) ～ ケーブルトレイ (NCC02A-2/NCC02B-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCC03A-1/NCC03B-1/NCC03D-1)) ～ ケーブルトレイ (NCC03A-1/NCC03B-1/NCC03D-1)	非安重	C-2	-	-

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCC03C-1/NCC03D-2/NCC04A-1/NCC04B-2/NCC59A-1)) ～ ケーブルトレイ (NCC03C-1/NCC03D-2/NCC04A-1/NCC04B-2/NCC59A-1))	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCC04B-1/NCC05A-1/NCC05B-1/NCC05D-1)) ～ ケーブルトレイ (NCC04B-1/NCC05A-1/NCC05B-1/NCC05D-1))	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCC07A-1/NCC07B-1/NCC66-1)) ～ ケーブルトレイ (NCC07A-1/NCC07B-1/NCC66-1))	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCC09-1/NCC10A-1/NCC10B-1/NLC21-1/NLC22-1)) ～ ケーブルトレイ (NCC09-1/NCC10A-1/NCC10B-1/NLC21-1/NLC22-1))	非安重	C-2	—	—

			変更前				変更後				
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCC11-1/NLC11-1/NSC53A-1)) ～ ケーブルトレイ (NCC11-1/NLC11-1/NSC53A-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCC14-1/NCC15A-1/NCC15B-1/NSC14-1/NSC17A-1/NSC17B-1)) ～ ケーブルトレイ (NCC14-1/NCC15A-1/NCC15B-1/NSC14-1/NSC17A-1/NSC17B-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCC18-1/NCC19A-1/NCC19B-1/NSC18-1/NSC19A-1/NSC19B-1)) ～ ケーブルトレイ (NCC18-1/NCC19A-1/NCC19B-1/NSC18-1/NSC19A-1/NSC19B-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCC24-1/NLC24A-1/NSC24-1)) ～ ケーブルトレイ (NCC24-1/NLC24A-1/NSC24-1)	非安重	C-2	-	-

			変更前				変更後				
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-	-	-	FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCC26-1/NLC26-1)) ～ ケーブルトレイ (NCC26-1/NLC26-1)	非安重	C-2	-	-
				-	-	-	FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCC31-1/NCC70-1)) ～ ケーブルトレイ (NCC31-1/NCC70-1)	非安重	C-2	-	-
				-	-	-	FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCC41A-1/NLC41A-1/NSC41A-1)) ～ ケーブルトレイ (NCC41A-1/NLC41A-1/NSC41A-1)	非安重	C-2	-	-
				-	-	-	FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCC65-1/NLC86-1/NSC15-1)) ～ ケーブルトレイ (NCC65-1/NLC86-1/NSC15-1)	非安重	C-2	-	-
				-	-	-	FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLC01B-2)) ～ ケーブルトレイ (NLC01B-2)	非安重	C-2	-	-

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLC01B-3/NLC01BK-1/NLC12A-1)) ～ ケーブルトレイ (NLC01B-3/NLC01BK-1/NLC12A-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLC02A-2/NLC02B-1/NLC03A-1/NLC03B-1)) ～ ケーブルトレイ (NLC02A-2/NLC02B-1/NLC03A-1/NLC03B-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLC03B-2/NLC03C-1/NLC04A-1/NLC04B-1/NLC04C-1/NLC04D-2/NLC46A-1/NLC59A-1)) ～ ケーブルトレイ (NLC03B-2/NLC03C-1/NLC04A-1/NLC04B-1/NLC04C-1/NLC04D-2/NLC46A-1/NLC59A-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLC04D-1/NLC05A-1/NLC05B-1)) ～ ケーブルトレイ (NLC04D-1/NLC05A-1/NLC05B-1)	非安重	C-2	-	-

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLC07-1/NLC08A-2/NLC08B-1)) ～ ケーブルトレイ (NLC07-1/NLC08A-2/NLC08B-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLC09-1/NLC10A-1/NLC10B-1/NLC87-1/NLC88-1)) ～ ケーブルトレイ (NLC09-1/NLC10A-1/NLC10B-1/NLC87-1/NLC88-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLC18-1/NLC19A-1/NLC19B-1)) ～ ケーブルトレイ (NLC18-1/NLC19A-1/NLC19B-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLC23-1/NSC09-1/NSC10A-1/NSC10B-1)) ～ ケーブルトレイ (NLC23-1/NSC09-1/NSC10A-1/NSC10B-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLC27-1/NLC28-1)) ～ ケーブルトレイ (NLC27-1/NLC28-1)	非安重	C-2	-	-

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLC29-1/NLC30-1)) ～ ケーブルトレイ (NLC29-1/NLC30-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLC31-1)) ～ ケーブルトレイ (NLC31-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSC01B-2)) ～ ケーブルトレイ (NSC01B-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSC01B-3/NSC01C-1)) ～ ケーブルトレイ (NSC01B-3/NSC01C-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSC03-2/NSC04-1/NSC05A-1)) ～ ケーブルトレイ (NSC03-2/NSC04-1/NSC05A-1)	非安重	C-2	-	-

			変更前				変更後				
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSC07A-2/NSC07B-1/NSC07C-1)) ～ ケーブルトレイ (NSC07A-2/NSC07B-1/NSC07C-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSC61-1)) ～ ケーブルトレイ (NSC61-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSC61-2)) ～ ケーブルトレイ (NSC61-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (ACC02-1/ALC02-1/NCC02AK-1)) ～ ケーブルトレイ (ACC02-1/ALC02-1/NCC02AK-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCC01A-1/NCC01B-1/NCC07A-2)) ～ ケーブルトレイ (NCC01A-1/NCC01B-1/NCC07A-2)	非安重	C-2	-	-

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCC16-1/NLC18-2/NSC16-1)) ～ ケーブルトレイ (NCC16-1/NLC18-2/NSC16-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCC20-1/NLC20-1/NSC20-1)) ～ ケーブルトレイ (NCC20-1/NLC20-1/NSC20-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCC21-1/NCC57A-1/NCC69A-1)) ～ ケーブルトレイ (NCC21-1/NCC57A-1/NCC69A-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLC01A-1/NLC01B-1/NLC08A-1)) ～ ケーブルトレイ (NLC01A-1/NLC01B-1/NLC08A-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLC01C-1/NLC01D-1/NLC01E-1/NLC01F-1/NLC01G-1/NLC02A-1)) ～ ケーブルトレイ (NLC01C-1/NLC01D-1/NLC01E-1/NLC01F-1/NLC01G-1/NLC02A-1)	非安重	C-2	-	-

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLC57A-1/NLC58A-1)) ～ ケーブルトレイ (NLC57A-1/NLC58A-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSC01A-1/NSC01B-1/NSC07A-1)) ～ ケーブルトレイ (NSC01A-1/NSC01B-1/NSC07A-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSC01C-2/NSC02A-1/NSC02B-1/NSC03-1)) ～ ケーブルトレイ (NSC01C-2/NSC02A-1/NSC02B-1/NSC03-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BCC01-1/BLC01-1)) ～ ケーブルトレイ (BCC01-1/BLC01-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCC20-2/NLC20-2/NSC20-2)) ～ ケーブルトレイ (NCC20-2/NLC20-2/NSC20-2)	非安重	C-2	-	-

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (ACA17-1)) ～ ケーブルトレイ (ACA17-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AHA01-1)) ～ ケーブルトレイ (AHA01-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (ALA17-1)) ～ ケーブルトレイ (ALA17-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (ASA08-1)) ～ ケーブルトレイ (ASA08-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BCA17-1/BCA18-1/BCA19-1)) ～ ケーブルトレイ (BCA17-1/BCA18-1/BCA19-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BHA01-1/BHA02-1/BHA04B-1/BHA05-1)) ～ ケーブルトレイ (BHA01-1/BHA02-1/BHA04B-1/BHA05-1)	非安重	C-2	-	-

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			設備分類	名称	設計基準対象の施設*			設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BHA03-1/BLA28-1/NLA28A-1/NLA28B-1/NLA29-1)) ～ ケーブルトレイ (BHA03-1/BLA28-1/NLA28A-1/NLA28B-1/NLA29-1)	非安重	C-2	-	-	
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BSA10-1/BSA13-1)) ～ ケーブルトレイ (BSA10-1/BSA13-1)	非安重	C-2	-	-	
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA26A-1/NCA26B-1/NCA27-1/NSA26A-1/NSA26B-1/NSA27-1)) ～ ケーブルトレイ (NCA26A-1/NCA26B-1/NCA27-1/NSA26A-1/NSA26B-1/NSA27-1)	非安重	C-2	-	-	
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (ACA01-1/ACA02-1/ACA03-1)) ～ ケーブルトレイ (ACA01-1/ACA02-1/ACA03-1)	非安重	C-2	-	-	
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (ALA01-1/ALA02-1/ALA03-1)) ～ ケーブルトレイ (ALA01-1/ALA02-1/ALA03-1)	非安重	C-2	-	-	

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (ASA01-1)) ～ ケーブルトレイ (ASA01-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BCA01-1/BCA02-1/BCA03-1/BLA01-1/BLA02-1/BLA03-1)) ～ ケーブルトレイ (BCA01-1/BCA02-1/BCA03-1/BLA01-1/BLA02-1/BLA03-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BCA04-1/BCA05-1)) ～ ケーブルトレイ (BCA04-1/BCA05-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BCA04-2)) ～ ケーブルトレイ (BCA04-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BCA07-1/NLA26-1/NSA11-1/NSA21A-1)) ～ ケーブルトレイ (BCA07-1/NLA26-1/NSA11-1/NSA21A-1)	非安重	C-2	-	-

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BCA08-1/BLA07-1/BSA08-1/NLA11-1)) ～ ケーブルトレイ (BCA08-1/BLA07-1/BSA08-1/NLA11-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BLA05-1/BLA10-1/BSA05-1)) ～ ケーブルトレイ (BLA05-1/BLA10-1/BSA05-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BSA01-1/BSA02-1/BSA03-1/NSA17-1/NSA18A-1/NSA18B-1)) ～ ケーブルトレイ (BSA01-1/BSA02-1/BSA03-1/NSA17-1/NSA18A-1/NSA18B-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA01-1/NCA02A-2)) ～ ケーブルトレイ (NCA01-1/NCA02A-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA02A-1/NCA02B-1/NCA03A-1)) ～ ケーブルトレイ (NCA02A-1/NCA02B-1/NCA03A-1)	非安重	C-2	-	-

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA07A-1/NCA07B-1/NCA08-1)) ～ ケーブルトレイ (NCA07A-1/NCA07B-1/NCA08-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA09-1/NCA10A-1/NCA10B-1/NCA25-1)) ～ ケーブルトレイ (NCA09-1/NCA10A-1/NCA10B-1/NCA25-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA11-1/NCA21A-1/NCA21B-1)) ～ ケーブルトレイ (NCA11-1/NCA21A-1/NCA21B-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA17-1/NCA18A-1/NCA18B-1/NLA17-1/NLA18A-1/NLA18B-1)) ～ ケーブルトレイ (NCA17-1/NCA18A-1/NCA18B-1/NLA17-1/NLA18A-1/NLA18B-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA28-1/NLA19-1/NSA28-1)) ～ ケーブルトレイ (NCA28-1/NLA19-1/NSA28-1)	非安重	C-2	—	—

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA01A-1/NLA01B-1/NLA01C-1/NLA01D-1/NLA02A-2)) ～ ケーブルトレイ (NLA01A-1/NLA01B-1/NLA01C-1/NLA01D-1/NLA02A-2))	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA02A-1/NLA02B-1/NLA03A-1/NLA03B-1)) ～ ケーブルトレイ (NLA02A-1/NLA02B-1/NLA03A-1/NLA03B-1))	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA07A-1/NLA07B-1/NLA08-1)) ～ ケーブルトレイ (NLA07A-1/NLA07B-1/NLA08-1))	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA22-1/NLA23-1/NLA24-1/NSA10A-1/NSA10B-1)) ～ ケーブルトレイ (NLA22-1/NLA23-1/NLA24-1/NSA10A-1/NSA10B-1))	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA25-1/NSA25-1)) ～ ケーブルトレイ (NLA25-1/NSA25-1))	非安重	C-2	-	-

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSA01-1/NSA02-1/NSA03A-1)) ～ ケーブルトレイ (NSA01-1/NSA02-1/NSA03A-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSA07A-1/NSA07B-1/NSA07C-1)) ～ ケーブルトレイ (NSA07A-1/NSA07B-1/NSA07C-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (ACA04-1/ACA05-1/ACA06-1/AHA03-1)) ～ ケーブルトレイ (ACA04-1/ACA05-1/ACA06-1/AHA03-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (ALA04-1/ALA05-1/ALA06-1/ASA02-1/ASA03-1/ASA04-1/ASA05-1)) ～ ケーブルトレイ (ALA04-1/ALA05-1/ALA06-1/ASA02-1/ASA03-1/ASA04-1/ASA05-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA09-1/NLA10A-1/NLA10B-1)) ～ ケーブルトレイ (NLA09-1/NLA10A-1/NLA10B-1)	非安重	C-2	-	-

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC148A-1/NC148B-1/NC149-1/NS110-1/NS111A-1/NS111B-1)) ～ ケーブルトレイ (NC148A-1/NC148B-1/NC149-1/NS110-1/NS111A-1/NS111B-1))	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL130A-1/NL130B-1/NL131-1)) ～ ケーブルトレイ (NL130A-1/NL130B-1/NL131-1))	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC102-1/AC103-1/BC101-1/BC102-1/BC103-1)) ～ ケーブルトレイ (AC102-1/AC103-1/BC101-1/BC102-1/BC103-1))	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC103-3)) ～ ケーブルトレイ (AC103-3))	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC104-1)) ～ ケーブルトレイ (AC104-1))	非安重	C-2	—	—

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AL102-1/AL103-1/BL101-1/BL102-1/BL103-1)) ～ ケーブルトレイ (AL102-1/AL103-1/BL101-1/BL102-1/BL103-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AL103-3)) ～ ケーブルトレイ (AL103-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AL104-1)) ～ ケーブルトレイ (AL104-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AL105-1/AL106-1/AL107-1/AL108-1/NC151-1/NL128-1)) ～ ケーブルトレイ (AL105-1/AL106-1/AL107-1/AL108-1/NC151-1/NL128-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AS101-1/AS102-1/AS103-1/BS101-1/BS102-1/BS103-1)) ～ ケーブルトレイ (AS101-1/AS102-1/AS103-1/BS101-1/BS102-1/BS103-1)	非安重	C-2	-	-

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AS103-3)) ～ ケーブルトレイ (AS103-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AS104-1)) ～ ケーブルトレイ (AS104-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC104-1/BC105-1/BC106-1/BS104-1)) ～ ケーブルトレイ (BC104-1/BC105-1/BC106-1/BS104-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BL104-1/BL105-1/BL106-1)) ～ ケーブルトレイ (BL104-1/BL105-1/BL106-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC101A-1/NC106C-2)) ～ ケーブルトレイ (NC101A-1/NC106C-2)	非安重	C-2	-	-

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC102A-2/NC102B-1/NC102C-1)) ～ ケーブルトレイ (NC102A-2/NC102B-1/NC102C-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC102BK1-1/NC102BK2-1/NC102BK3-1)) ～ ケーブルトレイ (NC102BK1-1/NC102BK2-1/NC102BK3-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC102CK-1/NS103K-1)) ～ ケーブルトレイ (NC102CK-1/NS103K-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC106A-1/NC106B-1/NC106C-1/NC106CK-1/NC106CK-2)) ～ ケーブルトレイ (NC106A-1/NC106B-1/NC106C-1/NC106CK-1/NC106CK-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC114A-1/NC114B-1)) ～ ケーブルトレイ (NC114A-1/NC114B-1)	非安重	C-2	-	-

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC128A-1/NL123-1/NS128A-1)) ～ ケーブルトレイ (NC128A-1/NL123-1/NS128A-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC154-1/NL140-1/NS130-1)) ～ ケーブルトレイ (NC154-1/NL140-1/NS130-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL101A-1/NL106B-2)) ～ ケーブルトレイ (NL101A-1/NL106B-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL102A-2/NL102B-1/NL102C-1/NL114-1)) ～ ケーブルトレイ (NL102A-2/NL102B-1/NL102C-1/NL114-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL106A-1/NL106B-1)) ～ ケーブルトレイ (NL106A-1/NL106B-1)	非安重	C-2	-	-

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL113-1/NS114A-1/NS114B-1)) ～ ケーブルトレイ (NL113-1/NS114A-1/NS114B-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS101-1/NS107B-2)) ～ ケーブルトレイ (NS101-1/NS107B-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS102-2/NS103-1)) ～ ケーブルトレイ (NS102-2/NS103-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS107A-2/NS107B-1)) ～ ケーブルトレイ (NS107A-2/NS107B-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC123-1/NC150A-1/NC150B-1/NS123-1)) ～ ケーブルトレイ (NC123-1/NC150A-1/NC150B-1/NS123-1)	非安重	C-2	-	-

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL124-1)) ～ ケーブルトレイ (NL124-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL125-1/NL126-1/NL127-1)) ～ ケーブルトレイ (NL125-1/NL126-1/NL127-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC103-2)) ～ ケーブルトレイ (AC103-2)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC105-1/AC106-1/AC107-1/AC108-1/AS105-1/AS106-1/AS107-1)) ～ ケーブルトレイ (AC105-1/AC106-1/AC107-1/AC108-1/AS105-1/AS106-1/AS107-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AL103-2)) ～ ケーブルトレイ (AL103-2)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AS103-2)) ～ ケーブルトレイ (AS103-2)	非安重	C-2	—	—

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC101A-2/NC101B-1/NC102A-1)) ～ ケーブルトレイ (NC101A-2/NC101B-1/NC102A-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC106A-2/NL106A-2/NS107A-1)) ～ ケーブルトレイ (NC106A-2/NL106A-2/NS107A-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC120-1/NC121A-1/NC121B-1/NL120-1/NL121A-1/NL121B-1)) ～ ケーブルトレイ (NC120-1/NC121A-1/NC121B-1/NL120-1/NL121A-1/NL121B-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL101A-2/NL101B-1/NL101C-1/NL101D-1/NL102A-1)) ～ ケーブルトレイ (NL101A-2/NL101B-1/NL101C-1/NL101D-1/NL102A-1)	非安重	C-2	-	-

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類			機器区分	設備分類		安重区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS101-2/NS102-1)) ～ ケーブルトレイ (NS101-2/NS102-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS120-1/NS121A-1/NS121B-1)) ～ ケーブルトレイ (NS120-1/NS121A-1/NS121B-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC104-2/AL104-2/AS104-2)) ～ ケーブルトレイ (AC104-2/AL104-2/AS104-2)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC103A-1/NL103A-1/NL136A-1/NL136B-1/NS104-1)) ～ ケーブルトレイ (NC103A-1/NL103A-1/NL136A-1/NL136B-1/NS104-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC103E-1/NC130A-1/NL129B-1)) ～ ケーブルトレイ (NC103E-1/NC130A-1/NL129B-1)	非安重	C-2	—	—

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC104-3)) ～ ケーブルトレイ (AC104-3)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AL104-3/NC103B-1/NC129-1/NC131-1)) ～ ケーブルトレイ (AL104-3/NC103B-1/NC129-1/NC131-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AS104-3/NC115A-1/NC115B-1)) ～ ケーブルトレイ (AS104-3/NC115A-1/NC115B-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC103A-2/NL103A-2/NL115-1/NS104-2)) ～ ケーブルトレイ (NC103A-2/NL103A-2/NL115-1/NS104-2)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC103C-1/NC103D-1/NC104-1/NC147A-1)) ～ ケーブルトレイ (NC103C-1/NC103D-1/NC104-1/NC147A-1)	非安重	C-2	—	—

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC116-1/NC117A-1/NC117B-1)) ~ ケーブルトレイ (NC116-1/NC117A-1/NC117B-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL103B-1/NL116-1/NL117A-1/NL117B-1/NL137A-1)) ~ ケーブルトレイ (NL103B-1/NL116-1/NL117A-1/NL117B-1/NL137A-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS105-1/NS115A-1/NS115B-1/NS116-1)) ~ ケーブルトレイ (NS105-1/NS115A-1/NS115B-1/NS116-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC215A-1/NC215B-1/NS215A-1/NS215B-1)) ~ ケーブルトレイ (NC215A-1/NC215B-1/NS215A-1/NS215B-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL215A-1/NL215B-1)) ~ ケーブルトレイ (NL215A-1/NL215B-1)	非安重	C-2	-	-

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC206-2)) ～ ケーブルトレイ (BC206-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BL206-2)) ～ ケーブルトレイ (BL206-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC213-1/NC214-1/NC220-1)) ～ ケーブルトレイ (NC213-1/NC214-1/NC220-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL213-1/NL214A-1/NL214B-1/NL218-1)) ～ ケーブルトレイ (NL213-1/NL214A-1/NL214B-1/NL218-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS213-1/NS214-1/NS220-1)) ～ ケーブルトレイ (NS213-1/NS214-1/NS220-1)	非安重	C-2	-	-

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC202-1/AC203-1/AC204-1/AL202-1/AL203-1/AL204-1)) ～ ケーブルトレイ (AC202-1/AC203-1/AC204-1/AL202-1/AL203-1/AL204-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AS201-1/NL224-1/NL225A-1/NL225B-1)) ～ ケーブルトレイ (AS201-1/NL224-1/NL225A-1/NL225B-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AS202-1/AS203-1/AS204-1)) ～ ケーブルトレイ (AS202-1/AS203-1/AS204-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC202-3)) ～ ケーブルトレイ (BC202-3)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BL202-3)) ～ ケーブルトレイ (BL202-3)	非安重	C-2	—	—

			変更前				変更後				
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—	—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BS202-3)) ～ ケーブルトレイ (BS202-3)	非安重	C-2	—	—
				—	—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC201A-1/NC207B-1/NC207C-1)) ～ ケーブルトレイ (NC201A-1/NC207B-1/NC207C-1)	非安重	C-2	—	—
				—	—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC202A-1/NC202B-1)) ～ ケーブルトレイ (NC202A-1/NC202B-1)	非安重	C-2	—	—
				—	—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC202BK-1/NL228-1)) ～ ケーブルトレイ (NC202BK-1/NL228-1)	非安重	C-2	—	—
				—	—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC202B-2/NC202C-1/NC203-1)) ～ ケーブルトレイ (NC202B-2/NC202C-1/NC203-1)	非安重	C-2	—	—

			変更前				変更後				
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC213-2/NL213-2/NS213-2)) ～ ケーブルトレイ (NC213-2/NL213-2/NS213-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC224-1/NC225A-1/NC225B-1/NS224-1/NS225A-1/NS225B-1)) ～ ケーブルトレイ (NC224-1/NC225A-1/NC225B-1/NS224-1/NS225A-1/NS225B-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC229A-1/NL229A-1/NS229A-1)) ～ ケーブルトレイ (NC229A-1/NL229A-1/NS229A-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC231-1/NS231-1)) ～ ケーブルトレイ (NC231-1/NS231-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC238A-1/NC238B-1/NC239-1)) ～ ケーブルトレイ (NC238A-1/NC238B-1/NC239-1)	非安重	C-2	-	-

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL201A-1)) ～ ケーブルトレイ (NL201A-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL202A-1/NL202B-1/NL202C-1/NL203-1)) ～ ケーブルトレイ (NL202A-1/NL202B-1/NL202C-1/NL203-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL210-1)) ～ ケーブルトレイ (NL210-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS201A-1/NS207A-1/NS207B-1)) ～ ケーブルトレイ (NS201A-1/NS207A-1/NS207B-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS202A-1/NS202B-1/NS203-1)) ～ ケーブルトレイ (NS202A-1/NS202B-1/NS203-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC202-2)) ～ ケーブルトレイ (BC202-2)	非安重	C-2	-	-

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BL202-2)) ～ ケーブルトレイ (BL202-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BS202-2)) ～ ケーブルトレイ (BS202-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC228-1/NL226-1)) ～ ケーブルトレイ (NC228-1/NL226-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC201-1/BC202-1)) ～ ケーブルトレイ (BC201-1/BC202-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BL201-1/BL202-1)) ～ ケーブルトレイ (BL201-1/BL202-1)	非安重	C-2	-	-

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BS201-1/BS202-1)) ～ ケーブルトレイ (BS201-1/BS202-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC201A-2/NC201B-1/NC201C-1/NC201D-1)) ～ ケーブルトレイ (NC201A-2/NC201B-1/NC201C-1/NC201D-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC207D-1)) ～ ケーブルトレイ (NC207D-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC227-1/NS227-1/NS228-1)) ～ ケーブルトレイ (NC227-1/NS227-1/NS228-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC230-1/NL227-1/NL227K-1/NS230-1)) ～ ケーブルトレイ (NC230-1/NL227-1/NL227K-1/NS230-1)	非安重	C-2	-	-

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL201A-2/NL201C-1/NL201D-1)) ～ ケーブルトレイ (NL201A-2/NL201C-1/NL201D-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS201A-2/NS201B-1/NS201C-1/NS201D-1)) ～ ケーブルトレイ (NS201A-2/NS201B-1/NS201C-1/NS201D-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC202-4/BC203-1/BC204-1/BC205-1/BC206-1)) ～ ケーブルトレイ (BC202-4/BC203-1/BC204-1/BC205-1/BC206-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BL202-4/BL203-1/BL204-1/BL205-1/BL206-1)) ～ ケーブルトレイ (BL202-4/BL203-1/BL204-1/BL205-1/BL206-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BS202-4/BS203-1/BS204-1/BS205-1)) ～ ケーブルトレイ (BS202-4/BS203-1/BS204-1/BS205-1)	非安重	C-2	-	-

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC203-2/NC204A-1)) ～ ケーブルトレイ (NC203-2/NC204A-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC204B-1/NC204C-1/NC206-1)) ～ ケーブルトレイ (NC204B-1/NC204C-1/NC206-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC208A-1/NC208B-1)) ～ ケーブルトレイ (NC208A-1/NC208B-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC210-1/NS210-1)) ～ ケーブルトレイ (NC210-1/NS210-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC216A-1/NC216B-1/NC217A-1/NC217B-1)) ～ ケーブルトレイ (NC216A-1/NC216B-1/NC217A-1/NC217B-1)	非安重	C-2	-	-

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC219-1)) ～ ケーブルトレイ (NC219-1)	非安重	C-2	-	-	
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL203-2/NL204A-1/NL206-1)) ～ ケーブルトレイ (NL203-2/NL204A-1/NL206-1)	非安重	C-2	-	-	
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL204BK-1)) ～ ケーブルトレイ (NL204BK-1)	非安重	C-2	-	-	
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL208-1)) ～ ケーブルトレイ (NL208-1)	非安重	C-2	-	-	
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL216-1/NL217A-1/NL217B-1)) ～ ケーブルトレイ (NL216-1/NL217A-1/NL217B-1)	非安重	C-2	-	-	
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS203-2/NS204A-1/NS204B-1)) ～ ケーブルトレイ (NS203-2/NS204A-1/NS204B-1)	非安重	C-2	-	-	

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS216-1/NS217A-1/NS217B-1)) ～ ケーブルトレイ (NS216-1/NS217A-1/NS217B-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC205A-1/NC205B-1)) ～ ケーブルトレイ (NC205A-1/NC205B-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC206-2/NL207-1)) ～ ケーブルトレイ (NC206-2/NL207-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL204B-1/NL205-1)) ～ ケーブルトレイ (NL204B-1/NL205-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS205-1/NS219-1)) ～ ケーブルトレイ (NS205-1/NS219-1)	非安重	C-2	-	-

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC301-1/AC302-1/AC303-1/AC304-1)) ～ ケーブルトレイ (AC301-1/AC302-1/AC303-1/AC304-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AL301-1/AL302-1)) ～ ケーブルトレイ (AL301-1/AL302-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AL303-1/AL304-1)) ～ ケーブルトレイ (AL303-1/AL304-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AS302-1/AS302-2)) ～ ケーブルトレイ (AS302-1/AS302-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC301-1)) ～ ケーブルトレイ (BC301-1)	非安重	C-2	-	-

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BL301-1)) ～ ケーブルトレイ (BL301-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BS301-1)) ～ ケーブルトレイ (BS301-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC302A-1/NC302B-1/NC303-2)) ～ ケーブルトレイ (NC302A-1/NC302B-1/NC303-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC304A-1)) ～ ケーブルトレイ (NC304A-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC311-1/NL302K-1/NS311-1)) ～ ケーブルトレイ (NC311-1/NL302K-1/NS311-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC317-1/NS317-1)) ～ ケーブルトレイ (NC317-1/NS317-1)	非安重	C-2	-	-

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC324-1/NS324-1)) ～ ケーブルトレイ (NC324-1/NS324-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC333-1)) ～ ケーブルトレイ (NC333-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC334-1/NC335B-1/NL311-1)) ～ ケーブルトレイ (NC334-1/NC335B-1/NL311-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL301B-2/NL301C-1/NL301D-1/NL301E-1/NL301F-2)) ～ ケーブルトレイ (NL301B-2/NL301C-1/NL301D-1/NL301E-1/NL301F-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL303-1)) ～ ケーブルトレイ (NL303-1)	非安重	C-2	-	-

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL303K1-1/NL303K2-1/NL303K3-1)) ～ ケーブルトレイ (NL303K1-1/NL303K2-1/NL303K3-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL317-1)) ～ ケーブルトレイ (NL317-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL324-1/NL325-1)) ～ ケーブルトレイ (NL324-1/NL325-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS301B-2/NS301C-1/NS301D-1/NS302-2)) ～ ケーブルトレイ (NS301B-2/NS301C-1/NS301D-1/NS302-2)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS304-1)) ～ ケーブルトレイ (NS304-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AS301-1)) ～ ケーブルトレイ (AS301-1)	非安重	C-2	—	—

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC301A-1/NC301B-1/NC307-1)) ～ ケーブルトレイ (NC301A-1/NC301B-1/NC307-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC301B-2/NC301C-1/NC301D-1)) ～ ケーブルトレイ (NC301B-2/NC301C-1/NC301D-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC303-1/NC304A-2/NC304B-1/NC304C-1)) ～ ケーブルトレイ (NC303-1/NC304A-2/NC304B-1/NC304C-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC321-1/NC321-2)) ～ ケーブルトレイ (NC321-1/NC321-2)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC322-1/NC323-1/NC323-2)) ～ ケーブルトレイ (NC322-1/NC323-1/NC323-2)	非安重	C-2	—	—

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL301A-1/NL301B-1/NL309-1)) ～ ケーブルトレイ (NL301A-1/NL301B-1/NL309-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL301F-1/NL302-1/NL303-2)) ～ ケーブルトレイ (NL301F-1/NL302-1/NL303-2)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL321-1/NL321-2)) ～ ケーブルトレイ (NL321-1/NL321-2)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL322-1)) ～ ケーブルトレイ (NL322-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL323-1/NL323-2)) ～ ケーブルトレイ (NL323-1/NL323-2)	非安重	C-2	—	—

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS301A-1/NS301B-1/NS307-1)) ～ ケーブルトレイ (NS301A-1/NS301B-1/NS307-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS302-1/NS303-1/NS304-2)) ～ ケーブルトレイ (NS302-1/NS303-1/NS304-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS321-1/NS321-2)) ～ ケーブルトレイ (NS321-1/NS321-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS322-1)) ～ ケーブルトレイ (NS322-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS323-1/NS323-2)) ～ ケーブルトレイ (NS323-1/NS323-2)	非安重	C-2	-	-

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AL403-1)) ～ ケーブルトレイ (AL403-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AS401-1)) ～ ケーブルトレイ (AS401-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC402-1/NC403A-1)) ～ ケーブルトレイ (NC402-1/NC403A-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL402-1/NL403A-1)) ～ ケーブルトレイ (NL402-1/NL403A-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BL401-1)) ～ ケーブルトレイ (BL401-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BS401-1)) ～ ケーブルトレイ (BS401-1)	非安重	C-2	-	-

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC403A-2/NC403B-1/NC404-1)) ～ ケーブルトレイ (NC403A-2/NC403B-1/NC404-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL403A-2/NL403B-1/NL404-1)) ～ ケーブルトレイ (NL403A-2/NL403B-1/NL404-1)	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (ALB01-1/ ASB01-1/ACB01-1)) ～ケーブルトレイ (ALB01-1/ ASB01-1/ACB01-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC165-1/ NS165-1)) ～ケーブルトレイ (NC165-1/ NS165-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC201-1/ BS201-1)) ～ケーブルトレイ (BC201-1/ BS201-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BL201-1)) ～ケーブルトレイ (BL201-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC248-1/ NC256-1/NC243-1)) ～ケーブルトレイ (NC248-1/ NC256-1/NC243-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS232-1/ NS256-1)) ～ケーブルトレイ (NS232-1/ NS256-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC209-1)) ～ケーブルトレイ (NC209-1)	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS209-1/ NS258-1/NS259-1/NS258-2)) ～ケーブルトレイ (NS209-1/ NS258-1/NS259-1/NS258-2)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC301-1/ BS301-1)) ～ケーブルトレイ (BC301-1/ BS301-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BL301-1)) ～ケーブルトレイ (BL301-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC347-1/ NC348-1/NC349-1/NS347-1/ NS348-1/NS349-1)) ～ケーブルトレイ (NC347-1/ NC348-1/NC349-1/NS347-1/ NS348-1/NS349-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC348-2/ NS348-2)) ～ケーブルトレイ (NC348-2/ NS348-2)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC401-1)) ～ケーブルトレイ (BC401-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BL401-1)) ～ケーブルトレイ (BL401-1)	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC401-1)) ～ケーブルトレイ (NC401-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL401-1)) ～ケーブルトレイ (NL401-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS401-1)) ～ケーブルトレイ (NS401-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BL401-2/ BC401-2)) ～ケーブルトレイ (BL401-2/ BC401-2)	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA02-1/NLA04-1)) ～ ケーブルトレイ (NLA02-1/NLA04-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA02-2/NLA27-1)) ～ ケーブルトレイ (NLA02-2/NLA27-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA05-1/NSA05-1)) ～ ケーブルトレイ (NLA05-1/NSA05-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA06-1/NLA11-1)) ～ ケーブルトレイ (NLA06-1/NLA11-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA09-1/NCA22-1)) ～ ケーブルトレイ (NLA09-1/NCA22-1)	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後			
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA23-1/NCA35-1/NSA21-1)) ～ ケーブルトレイ (NLA23-1/NCA35-1/NSA21-1)	非安重	C-2	—	—
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA02-1/NCA04-1)) ～ ケーブルトレイ (NCA02-1/NCA04-1)	非安重	C-2	—	—
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA02-2/NCA40-1)) ～ ケーブルトレイ (NCA02-2/NCA40-1)	非安重	C-2	—	—
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA05-1)) ～ ケーブルトレイ (NCA05-1)	非安重	C-2	—	—
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA16-1/NCA21-1)) ～ ケーブルトレイ (NCA16-1/NCA21-1)	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA46-1/NCA48-1)) ～ ケーブルトレイ (NCA46-1/NCA48-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA48-2)) ～ ケーブルトレイ (NCA48-2)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSA02-1/NSA04-1)) ～ ケーブルトレイ (NSA02-1/NSA04-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSA02-2/NSA23-1)) ～ ケーブルトレイ (NSA02-2/NSA23-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSA08-1)) ～ ケーブルトレイ (NSA08-1)	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AHA01-1)) ～ ケーブルトレイ (AHA01-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (ALA01-1/ALA02-1)) ～ ケーブルトレイ (ALA01-1/ALA02-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (ALA02-2)) ～ ケーブルトレイ (ALA02-2)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (ALA02-3/ACA04-1/ASA04-1)) ～ ケーブルトレイ (ALA02-3/ACA04-1/ASA04-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (ALA03-1/ACA03-1/ASA03-1)) ～ ケーブルトレイ (ALA03-1/ACA03-1/ASA03-1)	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (ACA01-1/ACA02-1)) ～ ケーブルトレイ (ACA01-1/ACA02-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (ACA02-2/ACA04-2/ACA05-1)) ～ ケーブルトレイ (ACA02-2/ACA04-2/ACA05-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (ASA01-1/ASA02-1)) ～ ケーブルトレイ (ASA01-1/ASA02-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (ASA02-2/ASA04-2/ASA05-1)) ～ ケーブルトレイ (ASA02-2/ASA04-2/ASA05-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BHA01-1)) ～ ケーブルトレイ (BHA01-1)	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BLA01-1/BCA01-1/BSA01-1)) ～ ケーブルトレイ (BLA01-1/BCA01-1/BSA01-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BLA02-1/BLA03-1)) ～ ケーブルトレイ (BLA02-1/BLA03-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BLA02-2/BCA04-1/BSA05-1)) ～ ケーブルトレイ (BLA02-2/BCA04-1/BSA05-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BLA03-2/BCA03-1)) ～ ケーブルトレイ (BLA03-2/BCA03-1)	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BCA02-1/BCA03-2/BCA04-2/ BCA05-1)) ～ ケーブルトレイ (BCA02-1/BCA03-2/BCA04-2/ BCA05-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BSA02-1/BSA03-1/BSA04-1/ BSA05-2)) ～ ケーブルトレイ (BSA02-1/BSA03-1/BSA04-1/ BSA05-2)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BSA03-2)) ～ ケーブルトレイ (BSA03-2)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NHA01-1/NHA02-1)) ～ ケーブルトレイ (NHA01-1/NHA02-1)	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NHA03-1/NCA46-2/NSA24-1)) ～ ケーブルトレイ (NHA03-1/NCA46-2/NSA24-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA01-1/NCA47-1/NSA01-1)) ～ ケーブルトレイ (NLA01-1/NCA47-1/NSA01-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA04-2/NLA06-2)) ～ ケーブルトレイ (NLA04-2/NLA06-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA07-1)) ～ ケーブルトレイ (NLA07-1)	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後			
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA11-2/NLA12-1/NSA08-2/ NSA12-1)) ～ ケーブルトレイ (NLA11-2/NLA12-1/NSA08-2/ NSA12-1)	非安重	C-2	—	—
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA13-1/NCA27-1/NSA13-1)) ～ ケーブルトレイ (NLA13-1/NCA27-1/NSA13-1)	非安重	C-2	—	—
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA14-1/NLA15-1)) ～ ケーブルトレイ (NLA14-1/NLA15-1)	非安重	C-2	—	—
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA14-2/NLA17-1)) ～ ケーブルトレイ (NLA14-2/NLA17-1)	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA15-2/NCA29-1/NSA15-1)) ～ ケーブルトレイ (NLA15-2/NCA29-1/NSA15-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA16-1/NLA18-1)) ～ ケーブルトレイ (NLA16-1/NLA18-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA18-2)) ～ ケーブルトレイ (NLA18-2)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA18-3/NLA20-1)) ～ ケーブルトレイ (NLA18-3/NLA20-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA19-1/NCA33-1/NSA19-1)) ～ ケーブルトレイ (NLA19-1/NCA33-1/NSA19-1)	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA21-1/NLA22-1)) ～ ケーブルトレイ (NLA21-1/NLA22-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA21-2/NLA27-2)) ～ ケーブルトレイ (NLA21-2/NLA27-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA24-1/NCA42-1)) ～ ケーブルトレイ (NLA24-1/NCA42-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA26-1/NCA41-1)) ～ ケーブルトレイ (NLA26-1/NCA41-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA01-1)) ～ ケーブルトレイ (NCA01-1)	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後			
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA08-1/NSA07-1)) ～ ケーブルトレイ (NCA08-1/NSA07-1)	非安重	C-2	—	—
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA11-1/NCA12-1/NCA16-2)) ～ ケーブルトレイ (NCA11-1/NCA12-1/NCA16-2)	非安重	C-2	—	—
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA13-1/NSA09-1)) ～ ケーブルトレイ (NCA13-1/NSA09-1)	非安重	C-2	—	—
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA14-1/NCA15-1)) ～ ケーブルトレイ (NCA14-1/NCA15-1)	非安重	C-2	—	—
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA21-2/NCA26-1)) ～ ケーブルトレイ (NCA21-2/NCA26-1)	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA28-1/NCA29-2)) ～ ケーブルトレイ (NCA28-1/NCA29-2)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA28-2/NCA31-1)) ～ ケーブルトレイ (NCA28-2/NCA31-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA30-1/NCA32-1)) ～ ケーブルトレイ (NCA30-1/NCA32-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA32-2)) ～ ケーブルトレイ (NCA32-2)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA32-3/NCA34-1/NCA39-1)) ～ ケーブルトレイ (NCA32-3/NCA34-1/NCA39-1)	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA36-1/NCA37-1)) ～ ケーブルトレイ (NCA36-1/NCA37-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA36-2/NCA40-2)) ～ ケーブルトレイ (NCA36-2/NCA40-2)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSA06-1/NSA08-3)) ～ ケーブルトレイ (NSA06-1/NSA08-3)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSA10-1/NSA11-1)) ～ ケーブルトレイ (NSA10-1/NSA11-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSA14-1/NSA15-2)) ～ ケーブルトレイ (NSA14-1/NSA15-2)	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後			
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSA14-2/NSA17-1)) ～ ケーブルトレイ (NSA14-2/NSA17-1)	非安重	C-2	—	—
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSA16-1/NSA18-1)) ～ ケーブルトレイ (NSA16-1/NSA18-1)	非安重	C-2	—	—
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSA18-2)) ～ ケーブルトレイ (NSA18-2)	非安重	C-2	—	—
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSA18-3/NSA20-1)) ～ ケーブルトレイ (NSA18-3/NSA20-1)	非安重	C-2	—	—
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSA22-1/NSA23-2)) ～ ケーブルトレイ (NSA22-1/NSA23-2)	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSA22-2/NSA23-3)) ～ ケーブルトレイ (NSA22-2/NSA23-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA04-3/NSA04-2/NSA06-2)) ～ ケーブルトレイ (NLA04-3/NSA04-2/NSA06-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA24-2)) ～ ケーブルトレイ (NLA24-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA04-2/NCA11-2)) ～ ケーブルトレイ (NCA04-2/NCA11-2)	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (ALB02-1/ACB07-1/ASB02-1)) ～ ケーブルトレイ (ALB02-1/ACB07-1/ASB02-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BLB02-1/BCB12-1/BSB03-1)) ～ ケーブルトレイ (BLB02-1/BCB12-1/BSB03-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NHB11-1/NHB25-1)) ～ ケーブルトレイ (NHB11-1/NHB25-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NHB17-1/NLB12-1/NLB13-1/ NLB47-1/NLB48-1/NCB13-1/ NCB15-1/NSB15-1/NSB17-1)) ～ ケーブルトレイ (NHB17-1/NLB12-1/NLB13-1/ NLB47-1/NLB48-1/NCB13-1/ NCB15-1/NSB15-1/NSB17-1)	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後			
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLB29-1/NLB31-1/NLB62-1/ NLB64-1/NCB21-1/NCB23-1/ NSB23-1/NSB25-1)) ～ ケーブルトレイ (NLB29-1/NLB31-1/NLB62-1/ NLB64-1/NCB21-1/NCB23-1/ NSB23-1/NSB25-1))	非安重	C-2	—	—
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BLB02-2/BCB02-1/BCB07-1/ BSB04-1)) ～ ケーブルトレイ (BLB02-2/BCB02-1/BCB07-1/ BSB04-1))	非安重	C-2	—	—
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NHB10-1/NHB27-1)) ～ ケーブルトレイ (NHB10-1/NHB27-1))	非安重	C-2	—	—
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NHB10-2/NHB27-2/NLB83-1)) ～ ケーブルトレイ (NHB10-2/NHB27-2/NLB83-1))	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLB83-2)) ～ ケーブルトレイ (NLB83-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (ALB05-1/ACB01-1/ACB04-1/ ASB05-1)) ～ ケーブルトレイ (ALB05-1/ACB01-1/ACB04-1/ ASB05-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BLB01-1/BCB01-1/BSB01-1)) ～ ケーブルトレイ (BLB01-1/BCB01-1/BSB01-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLB03-1/NCB02-1/NSB03-1)) ～ ケーブルトレイ (NLB03-1/NCB02-1/NSB03-1)	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLB05-1/NLB38-1/NCB05-1/ NSB05-1)) ～ ケーブルトレイ (NLB05-1/NLB38-1/NCB05-1/ NSB05-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BCB02-2)) ～ ケーブルトレイ (BCB02-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BCB07-2)) ～ ケーブルトレイ (BCB07-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BCB12-2)) ～ ケーブルトレイ (BCB12-2)	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BSB02-1)) ～ ケーブルトレイ (BSB02-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLB33-1/NLB67-1)) ～ ケーブルトレイ (NLB33-1/NLB67-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLB82-1/NCB20-1)) ～ ケーブルトレイ (NLB82-1/NCB20-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSB22-1)) ～ ケーブルトレイ (NSB22-1)	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BHA01-1/BCA11-1/BSA01-1)) ～ ケーブルトレイ (BHA01-1/BCA11-1/BSA01-1))	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA24-1/NLA25-1)) ～ ケーブルトレイ (NLA24-1/NLA25-1))	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA26-1/NLA27-1)) ～ ケーブルトレイ (NLA26-1/NLA27-1))	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA30-1)) ～ ケーブルトレイ (NCA30-1))	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA32-1/NCA33-1)) ～ ケーブルトレイ (NCA32-1/NCA33-1))	非安重	C-2	-	-

脱硝 A

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA78-1)) ～ ケーブルトレイ (NCA78-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSA25-1/NSA26-1)) ～ ケーブルトレイ (NSA25-1/NSA26-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSA27-1/NSA28-1)) ～ ケーブルトレイ (NSA27-1/NSA28-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (ALA02-1/ACA10-1/ASA02-1)) ～ ケーブルトレイ (ALA02-1/ACA10-1/ASA02-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BHA01-2)) ～ ケーブルトレイ (BHA01-2)	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BCA11-2)) ～ ケーブルトレイ (BCA11-2)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BSA01-2)) ～ ケーブルトレイ (BSA01-2)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA21-1)) ～ ケーブルトレイ (NLA21-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA22-1)) ～ ケーブルトレイ (NLA22-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA22-2/NSA23-1)) ～ ケーブルトレイ (NLA22-2/NSA23-1)	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA35-1)) ～ ケーブルトレイ (NLA35-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA28-1)) ～ ケーブルトレイ (NCA28-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA28-2)) ～ ケーブルトレイ (NCA28-2)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA28-3)) ～ ケーブルトレイ (NCA28-3)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA28-4)) ～ ケーブルトレイ (NCA28-4)	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA30-2/NCA31-1)) ～ ケーブルトレイ (NCA30-2/NCA31-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA41-1/NSA36-1)) ～ ケーブルトレイ (NCA41-1/NSA36-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSA23-2)) ～ ケーブルトレイ (NSA23-2)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSA23-3)) ～ ケーブルトレイ (NSA23-3)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AHA01-1)) ～ ケーブルトレイ (AHA01-1)	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (ALA01-1)) ～ ケーブルトレイ (ALA01-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (ACA01-1)) ～ ケーブルトレイ (ACA01-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (ASA01-1)) ～ ケーブルトレイ (ASA01-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BHA01-3/BCA11-3/BSA01-3)) ～ ケーブルトレイ (BHA01-3/BCA11-3/BSA01-3)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NHA04-1/NCA26-1/NSA21-1)) ～ ケーブルトレイ (NHA04-1/NCA26-1/NSA21-1)	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後			
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA28-5)) ～ ケーブルトレイ (NCA28-5)	非安重	C-2	—	—
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSA23-4)) ～ ケーブルトレイ (NSA23-4)	非安重	C-2	—	—
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BLA05-1)) ～ ケーブルトレイ (BLA05-1)	非安重	C-2	—	—
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BCA02-1/BSA05-1)) ～ ケーブルトレイ (BCA02-1/BSA05-1)	非安重	C-2	—	—
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AH101-1)) ～ ケーブルトレイ (AH101-1)	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AL107-1)) ～ ケーブルトレイ (AL107-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC107-1)) ～ ケーブルトレイ (AC107-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AS103-1)) ～ ケーブルトレイ (AS103-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL101-1/NC105-1)) ～ ケーブルトレイ (NL101-1/NC105-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL105-1)) ～ ケーブルトレイ (NL105-1)	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL109-1)) ～ ケーブルトレイ (NL109-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLM01-1)) ～ ケーブルトレイ (NLM01-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC101-1/NS101-1)) ～ ケーブルトレイ (NC101-1/NS101-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC107-1)) ～ ケーブルトレイ (NC107-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC111-1)) ～ ケーブルトレイ (NC111-1)	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS105-1)) ～ ケーブルトレイ (NS105-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS109-1)) ～ ケーブルトレイ (NS109-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AH101-2)) ～ ケーブルトレイ (AH101-2)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AH101-3)) ～ ケーブルトレイ (AH101-3)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AL107-2)) ～ ケーブルトレイ (AL107-2)	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AL107-3)) ～ ケーブルトレイ (AL107-3)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC107-2)) ～ ケーブルトレイ (AC107-2)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC107-3)) ～ ケーブルトレイ (AC107-3)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AS103-2)) ～ ケーブルトレイ (AS103-2)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AS103-3)) ～ ケーブルトレイ (AS103-3)	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BL102-1/BC104-1/BS102-1)) ～ ケーブルトレイ (BL102-1/BC104-1/BS102-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL106-1/NL107-1/NL108-1)) ～ ケーブルトレイ (NL106-1/NL107-1/NL108-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL108-2/NL109-2)) ～ ケーブルトレイ (NL108-2/NL109-2)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC108-1/NC109-1/NC110-1)) ～ ケーブルトレイ (NC108-1/NC109-1/NC110-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC110-2/NC111-2)) ～ ケーブルトレイ (NC110-2/NC111-2)	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCM01-1)) ～ ケーブルトレイ (NCM01-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS106-1/NS107-1/NS108-1)) ～ ケーブルトレイ (NS106-1/NS107-1/NS108-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS108-2/NS109-2)) ～ ケーブルトレイ (NS108-2/NS109-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS120-1)) ～ ケーブルトレイ (NS120-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSM01-1)) ～ ケーブルトレイ (NSM01-1)	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL109-3/NL110-1)) ～ ケーブルトレイ (NL109-3/NL110-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC111-3/NC112-1)) ～ ケーブルトレイ (NC111-3/NC112-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS109-3/NS110-1)) ～ ケーブルトレイ (NS109-3/NS110-1)	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12貯蔵容器 (ケーブルトレイ (ALD01-1/ACD01-1/ASD01-1)) ～ ケーブルトレイ (ALD01-1/ACD01-1/ASD01-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLD15-1/NLD23-1/NCD17-1/NSD15-1)) ～ ケーブルトレイ (NLD15-1/NLD23-1/NCD17-1/NSD15-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLD13-1/NCD15-1/NSD13-1)) ～ ケーブルトレイ (NLD13-1/NCD15-1/NSD13-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12貯蔵容器 (ケーブルトレイ (ALD07-1/ACD07-1/ASD09-1)) ～ ケーブルトレイ (ALD07-1/ACD07-1/ASD09-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BLD05-1/BCD05-1/BSD05-1)) ～ ケーブルトレイ (BLD05-1/BCD05-1/BSD05-1)	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLB12-1)) ～ ケーブルトレイ (NLB12-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCB12-1/NSB12-1)) ～ ケーブルトレイ (NCB12-1/NSB12-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AHB02-1/ACB03-1)) ～ ケーブルトレイ (AHB02-1/ACB03-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (ALB03-1/ASB03-1)) ～ ケーブルトレイ (ALB03-1/ASB03-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AHB02-2/ACB04-1/ASB04-1)) ～ ケーブルトレイ (AHB02-2/ACB04-1/ASB04-1)	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA34-1/NSA38-1)) ～ ケーブルトレイ (NCA34-1/NSA38-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA34-1/NCA31-1/NSA35-1)) ～ ケーブルトレイ (NLA34-1/NCA31-1/NSA35-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA36-1/NLA33-1/NLA42-1/NLA43-1/NLA32-1)) ～ ケーブルトレイ (NLA36-1/NLA33-1/NLA42-1/NLA43-1/NLA32-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA35-1/NCA33-1/NCA30-1/NCA37-1/NCA38-1/NCA29-1)) ～ ケーブルトレイ (NCA35-1/NCA33-1/NCA30-1/NCA37-1/NCA38-1/NCA29-1)	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSA39-1/NSA37-1/NSA41-1/NSA42-1/NSA34-1)) ～ ケーブルトレイ (NSA39-1/NSA37-1/NSA41-1/NSA42-1/NSA34-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NHA02-1/NHA04-1)) ～ ケーブルトレイ (NHA02-1/NHA04-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA44-1)) ～ ケーブルトレイ (NLA44-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA39-1)) ～ ケーブルトレイ (NCA39-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSA43-1)) ～ ケーブルトレイ (NSA43-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BLA04-1)) ～ ケーブルトレイ (BLA04-1)	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BCA02-1)) ～ ケーブルトレイ (BCA02-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BSA02-1)) ～ ケーブルトレイ (BSA02-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (ACA02-1)) ～ ケーブルトレイ (ACA02-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (ASA02-1)) ～ ケーブルトレイ (ASA02-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA40-1/NCA41-1/NCA42-1/NSA44-1/NSA45-1/NSA46-1)) ～ ケーブルトレイ (NCA40-1/NCA41-1/NCA42-1/NSA44-1/NSA45-1/NSA46-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA45-1/NLA46-1/NLA47-1/BSA02-2)) ～ ケーブルトレイ (NLA45-1/NLA46-1/NLA47-1/BSA02-2)	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA44-2/NLA48-1)) ～ ケーブルトレイ (NLA44-2/NLA48-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA39-2/NCA43-1)) ～ ケーブルトレイ (NCA39-2/NCA43-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSA43-2/NSA47-1)) ～ ケーブルトレイ (NSA43-2/NSA47-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BCA01-1)) ～ ケーブルトレイ (BCA01-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BCA02-2/BCA03-1)) ～ ケーブルトレイ (BCA02-2/BCA03-1)	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BSA01-1/BSA03-1)) ～ ケーブルトレイ (BSA01-1/BSA03-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BLA01-1/BLA02-1)) ～ ケーブルトレイ (BLA01-1/BLA02-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BHA03-1)) ～ ケーブルトレイ (BHA03-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA48-2)) ～ ケーブルトレイ (NLA48-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA43-2)) ～ ケーブルトレイ (NCA43-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSA47-2)) ～ ケーブルトレイ (NSA47-2)	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BLA02-2)) ～ ケーブルトレイ (BLA02-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BCA03-2)) ～ ケーブルトレイ (BCA03-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BSA03-2)) ～ ケーブルトレイ (BSA03-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA49-1)) ～ ケーブルトレイ (NLA49-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA44-1/NCA45-1)) ～ ケーブルトレイ (NCA44-1/NCA45-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSA48-1/NSA49-1)) ～ ケーブルトレイ (NSA48-1/NSA49-1)	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA46-1/NSA50-1)) ～ ケーブルトレイ (NCA46-1/NSA50-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BHA02-1)) ～ ケーブルトレイ (BHA02-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BLA03-1)) ～ ケーブルトレイ (BLA03-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BCA04-1/BCA05-1/BCA07-1/BCA08-1)) ～ ケーブルトレイ (BCA04-1/BCA05-1/BCA07-1/BCA08-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BSA04-1/BSA05-1/BSA07-1/BSA08-1)) ～ ケーブルトレイ (BSA04-1/BSA05-1/BSA07-1/BSA08-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BSA06-1)) ～ ケーブルトレイ (BSA06-1)	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BCA06-1)) ～ ケーブルトレイ (BCA06-1)	非安重	C-2	-	-	
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BLA03-2)) ～ ケーブルトレイ (BLA03-2)	非安重	C-2	-	-	
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSA27-1/NSA24-1/NSA23-1/NSA25-1)) ～ ケーブルトレイ (NSA27-1/NSA24-1/NSA23-1/NSA25-1)	非安重	C-2	-	-	
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA21-1/NCA18-1/NCA19-1)) ～ ケーブルトレイ (NCA21-1/NCA18-1/NCA19-1)	非安重	C-2	-	-	
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA23-1/NLA20-1/NLA21-1)) ～ ケーブルトレイ (NLA23-1/NLA20-1/NLA21-1)	非安重	C-2	-	-	

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA26-1/NLA23-2/NLA24-1)) ～ ケーブルトレイ (NLA26-1/NLA23-2/NLA24-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA24-1/NCA21-2/NCA22-1)) ～ ケーブルトレイ (NCA24-1/NCA21-2/NCA22-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSA30-1/NSA27-2/NSA28-1)) ～ ケーブルトレイ (NSA30-1/NSA27-2/NSA28-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA20-2/NLA19-1/NLA17-1/NLA15-1/NLA13-1)) ～ ケーブルトレイ (NLA20-2/NLA19-1/NLA17-1/NLA15-1/NLA13-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA18-2/NCA17-1/NCA15-1/NCA13-1)) ～ ケーブルトレイ (NCA18-2/NCA17-1/NCA15-1/NCA13-1)	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSA22-1/NSA17-1/NSA12-1)) ～ ケーブルトレイ (NSA22-1/NSA17-1/NSA12-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BCA07-2)) ～ ケーブルトレイ (BCA07-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BSA07-2)) ～ ケーブルトレイ (BSA07-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSA23-2/NSA18-1/NSA13-1)) ～ ケーブルトレイ (NSA23-2/NSA18-1/NSA13-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA16-1/NLA18-1)) ～ ケーブルトレイ (NLA16-1/NLA18-1)	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA16-1/NSA19-1/NSA20-1/NSA21-1)) ～ ケーブルトレイ (NCA16-1/NSA19-1/NSA20-1/NSA21-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSA14-1/NSA15-1/NSA16-1)) ～ ケーブルトレイ (NSA14-1/NSA15-1/NSA16-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA14-1/NCA14-1)) ～ ケーブルトレイ (NLA14-1/NCA14-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA13-2/NLA06-1/NLA07-1/NLA09-1)) ～ ケーブルトレイ (NLA13-2/NLA06-1/NLA07-1/NLA09-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA13-2/NCA06-1/NCA07-1/NCA09-1)) ～ ケーブルトレイ (NCA13-2/NCA06-1/NCA07-1/NCA09-1)	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSA05-1/NSA08-1/NSA06-1)) ～ ケーブルトレイ (NSA05-1/NSA08-1/NSA06-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BOX04-1)) ～ ケーブルトレイ (BOX04-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BLA05-1)) ～ ケーブルトレイ (BLA05-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA05-1/NCA05-1)) ～ ケーブルトレイ (NLA05-1/NCA05-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSA04-1)) ～ ケーブルトレイ (NSA04-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSA01-1/NSA02-1/NSA03-1)) ～ ケーブルトレイ (NSA01-1/NSA02-1/NSA03-1)	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BOX02-1)) ～ ケーブルトレイ (BOX02-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA01-1/NCA02-1/NCA03-1)) ～ ケーブルトレイ (NCA01-1/NCA02-1/NCA03-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA04-1/NCA50-1)) ～ ケーブルトレイ (NCA04-1/NCA50-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BOX01-1)) ～ ケーブルトレイ (BOX01-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA01-1/NLA02-1/NLA03-1)) ～ ケーブルトレイ (NLA01-1/NLA02-1/NLA03-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA04-1)) ～ ケーブルトレイ (NLA04-1)	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BOX03-1)) ～ ケーブルトレイ (BOX03-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC161-1)) ～ ケーブルトレイ (NC161-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BOX05-1)) ～ ケーブルトレイ (BOX05-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS101-1)) ～ ケーブルトレイ (NS101-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS102-1/NS160-1)) ～ ケーブルトレイ (NS102-1/NS160-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL101-1/NL102-1/NL103-1)) ～ ケーブルトレイ (NL101-1/NL102-1/NL103-1)	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL104-1/NL105-1/NL106-1)) ～ ケーブルトレイ (NL104-1/NL105-1/NL106-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BOX07-1)) ～ ケーブルトレイ (BOX07-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BOX07-2)) ～ ケーブルトレイ (BOX07-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC101-1)) ～ ケーブルトレイ (NC101-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC102-1/NC103-1/NC104-1)) ～ ケーブルトレイ (NC102-1/NC103-1/NC104-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BOX06-1)) ～ ケーブルトレイ (BOX06-1)	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS103-1/NS104-1)) ～ ケーブルトレイ (NS103-1/NS104-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BOX08-1)) ～ ケーブルトレイ (BOX08-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS105-1)) ～ ケーブルトレイ (NS105-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC107-1/NC108-1/NC109-1)) ～ ケーブルトレイ (NC107-1/NC108-1/NC109-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC105-1)) ～ ケーブルトレイ (NC105-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC106-1)) ～ ケーブルトレイ (NC106-1)	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			設備分類	名称	設計基準対象の施設*			設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS106-1)) ～ ケーブルトレイ (NS106-1)	非安重	C-2	-	-	
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BOX09-1)) ～ ケーブルトレイ (BOX09-1)	非安重	C-2	-	-	
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BOX09-2)) ～ ケーブルトレイ (BOX09-2)	非安重	C-2	-	-	
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL107-1/NL109-1/NL130-1/NL134-1)) ～ ケーブルトレイ (NL107-1/NL109-1/NL130-1/NL134-1)	非安重	C-2	-	-	
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL108-1/NL110-1/NL131-1)) ～ ケーブルトレイ (NL108-1/NL110-1/NL131-1)	非安重	C-2	-	-	
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BL109-1)) ～ ケーブルトレイ (BL109-1)	非安重	C-2	-	-	

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC134-1)) ～ ケーブルトレイ (NC134-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC137-1)) ～ ケーブルトレイ (NC137-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS122-1)) ～ ケーブルトレイ (NS122-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL132-1/NL135-1)) ～ ケーブルトレイ (NL132-1/NL135-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC134-2/NC140-1/NC135-1)) ～ ケーブルトレイ (NC134-2/NC140-1/NC135-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC137-2/NC141-1/NC138-1)) ～ ケーブルトレイ (NC137-2/NC141-1/NC138-1)	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS122-2/NS125-1/NS123-1)) ～ ケーブルトレイ (NS122-2/NS125-1/NS123-1)	非安重	C-2	-	-	
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS126-1)) ～ ケーブルトレイ (NS126-1)	非安重	C-2	-	-	
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BOX10-1)) ～ ケーブルトレイ (BOX10-1)	非安重	C-2	-	-	
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BOX10-2)) ～ ケーブルトレイ (BOX10-2)	非安重	C-2	-	-	
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BOX11-1)) ～ ケーブルトレイ (BOX11-1)	非安重	C-2	-	-	
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL139-1/NC146-1)) ～ ケーブルトレイ (NL139-1/NC146-1)	非安重	C-2	-	-	

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS128-1)) ～ ケーブルトレイ (NS128-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC147-1/NC148-1)) ～ ケーブルトレイ (NC147-1/NC148-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS129-1/NS130-1)) ～ ケーブルトレイ (NS129-1/NS130-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BL108-1)) ～ ケーブルトレイ (BL108-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC103-1)) ～ ケーブルトレイ (BC103-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BS103-1)) ～ ケーブルトレイ (BS103-1)	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL140-1/NL141-1)) ～ ケーブルトレイ (NL140-1/NL141-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC154-1)) ～ ケーブルトレイ (NC154-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC155-1)) ～ ケーブルトレイ (NC155-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BL109-2/BL107-1/BL106-1/BL105-1)) ～ ケーブルトレイ (BL109-2/BL107-1/BL106-1/BL105-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL147-1)) ～ ケーブルトレイ (NL147-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS125-2/NS136-1)) ～ ケーブルトレイ (NS125-2/NS136-1)	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC157-1/NC158-1)) ～ ケーブルトレイ (NC157-1/NC158-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL147-2/NL149-1)) ～ ケーブルトレイ (NL147-2/NL149-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS136-2/NS138-1)) ～ ケーブルトレイ (NS136-2/NS138-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BOX12-1)) ～ ケーブルトレイ (BOX12-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BL105-2)) ～ ケーブルトレイ (BL105-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC103-2)) ～ ケーブルトレイ (BC103-2)	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BS103-2)) ～ ケーブルトレイ (BS103-2)	非安重	C-2	—	—	
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL148-1/NC159-1/NS137-1)) ～ ケーブルトレイ (NL148-1/NC159-1/NS137-1)	非安重	C-2	—	—	
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BL101-1/BL102-1/BC101-1/BC102-1)) ～ ケーブルトレイ (BL101-1/BL102-1/BC101-1/BC102-1)	非安重	C-2	—	—	
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BS101-1/BS102-1)) ～ ケーブルトレイ (BS101-1/BS102-1)	非安重	C-2	—	—	
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BOX13-1)) ～ ケーブルトレイ (BOX13-1)	非安重	C-2	—	—	
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BL104-1)) ～ ケーブルトレイ (BL104-1)	非安重	C-2	—	—	

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			設備分類	名称	設計基準対象の施設*			設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BH101-1)) ～ ケーブルトレイ (BH101-1)	非安重	C-2	-	-	
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BOX14-1)) ～ ケーブルトレイ (BOX14-1)	非安重	C-2	-	-	
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC160-1)) ～ ケーブルトレイ (NC160-1)	非安重	C-2	-	-	
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL149-2)) ～ ケーブルトレイ (NL149-2)	非安重	C-2	-	-	
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS138-2)) ～ ケーブルトレイ (NS138-2)	非安重	C-2	-	-	

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC121-1)) ～ ケーブルトレイ (BC121-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC121-2)) ～ ケーブルトレイ (BC121-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC121-3)) ～ ケーブルトレイ (BC121-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BL122-6)) ～ ケーブルトレイ (BL122-6)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BL122-7)) ～ ケーブルトレイ (BL122-7)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BL122-8)) ～ ケーブルトレイ (BL122-8)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BL122-9)) ～ ケーブルトレイ (BL122-9)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC114-1/AC115-2)) ～ ケーブルトレイ (AC114-1/AC115-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC115-1)) ～ ケーブルトレイ (AC115-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AH206-1/AH207-2)) ～ ケーブルトレイ (AH206-1/AH207-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AH207-1)) ～ ケーブルトレイ (AH207-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AS104-1/AS107-2)) ～ ケーブルトレイ (AS104-1/AS107-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AS107-1)) ～ ケーブルトレイ (AS107-1)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC114-1)) ～ ケーブルトレイ (BC114-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC114-2)) ～ ケーブルトレイ (BC114-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BH302-1)) ～ ケーブルトレイ (BH302-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BH302-2)) ～ ケーブルトレイ (BH302-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BS108-1)) ～ ケーブルトレイ (BS108-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BS108-2)) ～ ケーブルトレイ (BS108-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC139-1)) ～ ケーブルトレイ (NC139-1)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC139-2)) ～ ケーブルトレイ (NC139-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NK117-1/NK118-2)) ～ ケーブルトレイ (NK117-1/NK118-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NK118-1)) ～ ケーブルトレイ (NK118-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL115-1/NL116-2)) ～ ケーブルトレイ (NL115-1/NL116-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL116-1)) ～ ケーブルトレイ (NL116-1)	非安重	C-2	-	-
			-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS122-2/NS123-2)) ～ ケーブルトレイ (NS122-2/NS123-2)	非安重	C-2	-	-	

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS123-1)) ～ ケーブルトレイ (NS123-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC138-1)) ～ ケーブルトレイ (NC138-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC116-1)) ～ ケーブルトレイ (AC116-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AH208-1)) ～ ケーブルトレイ (AH208-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AS108-1)) ～ ケーブルトレイ (AS108-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC140-1)) ～ ケーブルトレイ (NC140-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NH134-2)) ～ ケーブルトレイ (NH134-2)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NK119-1)) ～ ケーブルトレイ (NK119-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL118-1)) ～ ケーブルトレイ (NL118-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS124-1)) ～ ケーブルトレイ (NS124-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC112-5)) ～ ケーブルトレイ (AC112-5)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC113-6)) ～ ケーブルトレイ (AC113-6)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC113-7)) ～ ケーブルトレイ (AC113-7)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC113-8)) ～ ケーブルトレイ (AC113-8)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後			
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC113-9)) ～ ケーブルトレイ (AC113-9)	非安重	C-2	—	—
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC113-10)) ～ ケーブルトレイ (AC113-10)	非安重	C-2	—	—
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AH220-4)) ～ ケーブルトレイ (AH220-4)	非安重	C-2	—	—
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AH221-6/AH231-1)) ～ ケーブルトレイ (AH221-6/AH231-1)	非安重	C-2	—	—
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AH231-2)) ～ ケーブルトレイ (AH231-2)	非安重	C-2	—	—
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AH231-3)) ～ ケーブルトレイ (AH231-3)	非安重	C-2	—	—
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AH231-4)) ～ ケーブルトレイ (AH231-4)	非安重	C-2	—	—

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			設備分類	名称	設計基準対象の施設*			設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AS106-4)) ～ ケーブルトレイ (AS106-4)	非安重	C-2	—	—	
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AS111-4/AS114-1)) ～ ケーブルトレイ (AS111-4/AS114-1)	非安重	C-2	—	—	
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AS114-2)) ～ ケーブルトレイ (AS114-2)	非安重	C-2	—	—	
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AS114-3)) ～ ケーブルトレイ (AS114-3)	非安重	C-2	—	—	
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AS114-4)) ～ ケーブルトレイ (AS114-4)	非安重	C-2	—	—	
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC111-4)) ～ ケーブルトレイ (BC111-4)	非安重	C-2	—	—	
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC111-5)) ～ ケーブルトレイ (BC111-5)	非安重	C-2	—	—	

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC111-6)) ～ ケーブルトレイ (BC111-6)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC111-7)) ～ ケーブルトレイ (BC111-7)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC111-8)) ～ ケーブルトレイ (BC111-8)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC112-4)) ～ ケーブルトレイ (BC112-4)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BH320-3)) ～ ケーブルトレイ (BH320-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BH331-2)) ～ ケーブルトレイ (BH331-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BH331-3)) ～ ケーブルトレイ (BH331-3)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BH331-4)) ～ ケーブルトレイ (BH331-4)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BH331-5)) ～ ケーブルトレイ (BH331-5)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BS107-3)) ～ ケーブルトレイ (BS107-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BS114-2)) ～ ケーブルトレイ (BS114-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BS114-3)) ～ ケーブルトレイ (BS114-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BS114-4)) ～ ケーブルトレイ (BS114-4)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BS114-5)) ～ ケーブルトレイ (BS114-5)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC137-5/NC145-1)) ～ ケーブルトレイ (NC137-5/NC145-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC143-6/NC144-1)) ～ ケーブルトレイ (NC143-6/NC144-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC144-2)) ～ ケーブルトレイ (NC144-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC144-3)) ～ ケーブルトレイ (NC144-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC144-4)) ～ ケーブルトレイ (NC144-4)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC144-5)) ～ ケーブルトレイ (NC144-5)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			設備分類	名称	設計基準対象の施設*			設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC145-2)) ～ ケーブルトレイ (NC145-2)	非安重	C-2	—	—	
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC145-3)) ～ ケーブルトレイ (NC145-3)	非安重	C-2	—	—	
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC145-4)) ～ ケーブルトレイ (NC145-4)	非安重	C-2	—	—	
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC145-5)) ～ ケーブルトレイ (NC145-5)	非安重	C-2	—	—	
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NH133-4/NH142-1)) ～ ケーブルトレイ (NH133-4/NH142-1)	非安重	C-2	—	—	
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NH142-2)) ～ ケーブルトレイ (NH142-2)	非安重	C-2	—	—	
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NH142-3)) ～ ケーブルトレイ (NH142-3)	非安重	C-2	—	—	

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NH142-4)) ～ ケーブルトレイ (NH142-4)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NK116-4/NK122-1)) ～ ケーブルトレイ (NK116-4/NK122-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NK122-2)) ～ ケーブルトレイ (NK122-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NK122-3)) ～ ケーブルトレイ (NK122-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NK122-4)) ～ ケーブルトレイ (NK122-4)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL114-3/NL124-1)) ～ ケーブルトレイ (NL114-3/NL124-1)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL124-2)) ～ ケーブルトレイ (NL124-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL124-3)) ～ ケーブルトレイ (NL124-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS119-3/NS131-1)) ～ ケーブルトレイ (NS119-3/NS131-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS131-2)) ～ ケーブルトレイ (NS131-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS131-3)) ～ ケーブルトレイ (NS131-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS131-4)) ～ ケーブルトレイ (NS131-4)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC112-6)) ～ ケーブルトレイ (AC112-6)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC112-7)) ～ ケーブルトレイ (AC112-7)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC112-8/AC121-3)) ～ ケーブルトレイ (AC112-8/AC121-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC121-2)) ～ ケーブルトレイ (AC121-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AH221-2)) ～ ケーブルトレイ (AH221-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AH221-3)) ～ ケーブルトレイ (AH221-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AH221-4)) ～ ケーブルトレイ (AH221-4)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AH221-5)) ～ ケーブルトレイ (AH221-5)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			設備分類	名称	設計基準対象の施設*			設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AL111-2)) ～ ケーブルトレイ (AL111-2)	非安重	C-2	-	-	
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AL111-3)) ～ ケーブルトレイ (AL111-3)	非安重	C-2	-	-	
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AS111-1/AS112-3)) ～ ケーブルトレイ (AS111-1/AS112-3)	非安重	C-2	-	-	
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AS111-2)) ～ ケーブルトレイ (AS111-2)	非安重	C-2	-	-	
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AS111-3)) ～ ケーブルトレイ (AS111-3)	非安重	C-2	-	-	
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AS112-2)) ～ ケーブルトレイ (AS112-2)	非安重	C-2	-	-	
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC112-5)) ～ ケーブルトレイ (BC112-5)	非安重	C-2	-	-	

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC112-6)) ～ ケーブルトレイ (BC112-6)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC112-7/BC122-2)) ～ ケーブルトレイ (BC112-7/BC122-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC122-1)) ～ ケーブルトレイ (BC122-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BH321-1)) ～ ケーブルトレイ (BH321-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BH321-2)) ～ ケーブルトレイ (BH321-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BH321-3)) ～ ケーブルトレイ (BH321-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BH321-4)) ～ ケーブルトレイ (BH321-4)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後			
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BL111-1)) ～ ケーブルトレイ (BL111-1)	非安重	C-2	—	—
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BL111-2)) ～ ケーブルトレイ (BL111-2)	非安重	C-2	—	—
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BS111-1/BS112-2)) ～ ケーブルトレイ (BS111-1/BS112-2)	非安重	C-2	—	—
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BS111-2)) ～ ケーブルトレイ (BS111-2)	非安重	C-2	—	—
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BS111-3)) ～ ケーブルトレイ (BS111-3)	非安重	C-2	—	—
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BS112-1)) ～ ケーブルトレイ (BS112-1)	非安重	C-2	—	—

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC161-1/NC162-2)) ～ ケーブルトレイ (NC161-1/NC162-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC161-2)) ～ ケーブルトレイ (NC161-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC162-1)) ～ ケーブルトレイ (NC162-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC163-2)) ～ ケーブルトレイ (NC163-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC163-3)) ～ ケーブルトレイ (NC163-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC165-3)) ～ ケーブルトレイ (NC165-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC166-4)) ～ ケーブルトレイ (NC166-4)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NH141-2)) ～ ケーブルトレイ (NH141-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NH141-3)) ～ ケーブルトレイ (NH141-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NH141-4)) ～ ケーブルトレイ (NH141-4)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NH141-5)) ～ ケーブルトレイ (NH141-5)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NK121-2)) ～ ケーブルトレイ (NK121-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NK121-3)) ～ ケーブルトレイ (NK121-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NK121-4)) ～ ケーブルトレイ (NK121-4)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NK121-5)) ～ ケーブルトレイ (NK121-5)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL121-1/NL122-2)) ～ ケーブルトレイ (NL121-1/NL122-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL121-2)) ～ ケーブルトレイ (NL121-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL122-1/NL123-3)) ～ ケーブルトレイ (NL122-1/NL123-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL123-2)) ～ ケーブルトレイ (NL123-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL125-3)) ～ ケーブルトレイ (NL125-3)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL126-4)) ～ ケーブルトレイ (NL126-4)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS132-1/NS133-2)) ～ ケーブルトレイ (NS132-1/NS133-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS132-2)) ～ ケーブルトレイ (NS132-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS133-1/NS134-3)) ～ ケーブルトレイ (NS133-1/NS134-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS134-2)) ～ ケーブルトレイ (NS134-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS134-4)) ～ ケーブルトレイ (NS134-4)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後			
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類			機器区分	設備分類	
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS135-3)) ～ ケーブルトレイ (NS135-3)	非安重	C-2	—	—
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS136-4)) ～ ケーブルトレイ (NS136-4)	非安重	C-2	—	—
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BH321-5/BH331-1)) ～ ケーブルトレイ (BH321-5/BH331-1)	非安重	C-2	—	—
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BS111-4/BS114-1)) ～ ケーブルトレイ (BS111-4/BS114-1)	非安重	C-2	—	—
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NK121-1)) ～ ケーブルトレイ (NK121-1)	非安重	C-2	—	—
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC121-1)) ～ ケーブルトレイ (AC121-1)	非安重	C-2	—	—

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AH221-1)) ～ ケーブルトレイ (AH221-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AL111-1)) ～ ケーブルトレイ (AL111-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AS112-1)) ～ ケーブルトレイ (AS112-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC163-1)) ～ ケーブルトレイ (NC163-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NH141-1)) ～ ケーブルトレイ (NH141-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NK121-6)) ～ ケーブルトレイ (NK121-6)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL123-1)) ～ ケーブルトレイ (NL123-1)	非安重	C-2	—	—

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS134-1)) ～ ケーブルトレイ (NS134-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC165-1)) ～ ケーブルトレイ (NC165-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC165-2)) ～ ケーブルトレイ (NC165-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL125-1)) ～ ケーブルトレイ (NL125-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL125-2)) ～ ケーブルトレイ (NL125-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS135-1)) ～ ケーブルトレイ (NS135-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS135-2)) ～ ケーブルトレイ (NS135-2)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC113-11)) ～ ケーブルトレイ (AC113-11)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC113-12)) ～ ケーブルトレイ (AC113-12)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC113-13)) ～ ケーブルトレイ (AC113-13)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC131-1)) ～ ケーブルトレイ (AC131-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AH231-5)) ～ ケーブルトレイ (AH231-5)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AH231-6)) ～ ケーブルトレイ (AH231-6)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AH231-7/AH232-1)) ～ ケーブルトレイ (AH231-7/AH232-1)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AS114-5)) ～ ケーブルトレイ (AS114-5)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AS114-6)) ～ ケーブルトレイ (AS114-6)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AS114-7/AS115-1)) ～ ケーブルトレイ (AS114-7/AS115-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC145-6/NC175-1)) ～ ケーブルトレイ (NC145-6/NC175-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC175-3/NC176-1)) ～ ケーブルトレイ (NC175-3/NC176-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC176-2)) ～ ケーブルトレイ (NC176-2)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC184-1)) ～ ケーブルトレイ (NC184-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC184-3)) ～ ケーブルトレイ (NC184-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NH142-5/NH153-1)) ～ ケーブルトレイ (NH142-5/NH153-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NH153-3/NH154-1)) ～ ケーブルトレイ (NH153-3/NH154-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NK122-5/NK133-1)) ～ ケーブルトレイ (NK122-5/NK133-1)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NK133-3/NK134-1)) ～ ケーブルトレイ (NK133-3/NK134-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL124-4/NL134-1)) ～ ケーブルトレイ (NL124-4/NL134-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL134-3/NL135-1)) ～ ケーブルトレイ (NL134-3/NL135-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS131-5/NS145-1)) ～ ケーブルトレイ (NS131-5/NS145-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS145-3/NS146-1)) ～ ケーブルトレイ (NS145-3/NS146-1)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC111-10)) ～ ケーブルトレイ (BC111-10)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC111-11)) ～ ケーブルトレイ (BC111-11)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC131-1)) ～ ケーブルトレイ (BC131-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BH331-7)) ～ ケーブルトレイ (BH331-7)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BH331-8/BH332-1)) ～ ケーブルトレイ (BH331-8/BH332-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BS114-7)) ～ ケーブルトレイ (BS114-7)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BS114-8/BS115-1)) ～ ケーブルトレイ (BS114-8/BS115-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC144-6/NC188-1)) ～ ケーブルトレイ (NC144-6/NC188-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC174-1)) ～ ケーブルトレイ (NC174-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC175-2)) ～ ケーブルトレイ (NC175-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC184-2)) ～ ケーブルトレイ (NC184-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NH152-1)) ～ ケーブルトレイ (NH152-1)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NH153-2)) ～ ケーブルトレイ (NH153-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NK132-1)) ～ ケーブルトレイ (NK132-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NK133-2)) ～ ケーブルトレイ (NK133-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL133-1)) ～ ケーブルトレイ (NL133-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL134-2)) ～ ケーブルトレイ (NL134-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS144-1)) ～ ケーブルトレイ (NS144-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS145-2)) ～ ケーブルトレイ (NS145-2)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC176-3)) ～ ケーブルトレイ (NC176-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NH154-2)) ～ ケーブルトレイ (NH154-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NK134-2)) ～ ケーブルトレイ (NK134-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL135-2)) ～ ケーブルトレイ (NL135-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS146-2)) ～ ケーブルトレイ (NS146-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC131-2)) ～ ケーブルトレイ (AC131-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AH232-2)) ～ ケーブルトレイ (AH232-2)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AS115-2)) ～ ケーブルトレイ (AS115-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC131-2)) ～ ケーブルトレイ (BC131-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BH332-2)) ～ ケーブルトレイ (BH332-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BS115-2)) ～ ケーブルトレイ (BS115-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC111-9)) ～ ケーブルトレイ (BC111-9)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BH331-6)) ～ ケーブルトレイ (BH331-6)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BS114-6)) ～ ケーブルトレイ (BS114-6)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC132-1)) ～ ケーブルトレイ (AC132-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC132-2)) ～ ケーブルトレイ (AC132-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AH233-1)) ～ ケーブルトレイ (AH233-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AH233-2)) ～ ケーブルトレイ (AH233-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AS116-1)) ～ ケーブルトレイ (AS116-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AS116-2)) ～ ケーブルトレイ (AS116-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC179-1)) ～ ケーブルトレイ (NC179-1)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC179-2)) ～ ケーブルトレイ (NC179-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NH157-1)) ～ ケーブルトレイ (NH157-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NH157-2)) ～ ケーブルトレイ (NH157-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL138-1)) ～ ケーブルトレイ (NL138-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL138-2)) ～ ケーブルトレイ (NL138-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS150-1)) ～ ケーブルトレイ (NS150-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS150-2)) ～ ケーブルトレイ (NS150-2)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC132-1)) ～ ケーブルトレイ (BC132-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC132-2)) ～ ケーブルトレイ (BC132-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BH333-1)) ～ ケーブルトレイ (BH333-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BS116-1)) ～ ケーブルトレイ (BS116-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BS116-2)) ～ ケーブルトレイ (BS116-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC131-4)) ～ ケーブルトレイ (AC131-4)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC131-5)) ～ ケーブルトレイ (AC131-5)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AH232-4)) ～ ケーブルトレイ (AH232-4)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AS115-4)) ～ ケーブルトレイ (AS115-4)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC131-4)) ～ ケーブルトレイ (BC131-4)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BH332-4)) ～ ケーブルトレイ (BH332-4)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BS115-4)) ～ ケーブルトレイ (BS115-4)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC176-5)) ～ ケーブルトレイ (NC176-5)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC176-6)) ～ ケーブルトレイ (NC176-6)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC176-7)) ～ ケーブルトレイ (NC176-7)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NH154-4)) ～ ケーブルトレイ (NH154-4)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NH154-5)) ～ ケーブルトレイ (NH154-5)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NK134-4)) ～ ケーブルトレイ (NK134-4)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NK134-5)) ～ ケーブルトレイ (NK134-5)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL135-4)) ～ ケーブルトレイ (NL135-4)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS146-4)) ～ ケーブルトレイ (NS146-4)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS146-5)) ～ ケーブルトレイ (NS146-5)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC131-5)) ～ ケーブルトレイ (BC131-5)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BH332-5)) ～ ケーブルトレイ (BH332-5)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BS115-5)) ～ ケーブルトレイ (BS115-5)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC131-6)) ～ ケーブルトレイ (AC131-6)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AH232-5)) ～ ケーブルトレイ (AH232-5)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AS115-5)) ～ ケーブルトレイ (AS115-5)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL135-5)) ～ ケーブルトレイ (NL135-5)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC131-6)) ～ ケーブルトレイ (BC131-6)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BH332-6)) ～ ケーブルトレイ (BH332-6)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BS115-6)) ～ ケーブルトレイ (BS115-6)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC131-3)) ～ ケーブルトレイ (AC131-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AH232-3)) ～ ケーブルトレイ (AH232-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AS115-3)) ～ ケーブルトレイ (AS115-3)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC131-3)) ～ ケーブルトレイ (BC131-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BH332-3)) ～ ケーブルトレイ (BH332-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BS115-3)) ～ ケーブルトレイ (BS115-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC176-4)) ～ ケーブルトレイ (NC176-4)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NH154-3)) ～ ケーブルトレイ (NH154-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NK134-3)) ～ ケーブルトレイ (NK134-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL135-3)) ～ ケーブルトレイ (NL135-3)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

			変更前				変更後				
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS146-3)) ～ ケーブルトレイ (NS146-3)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC101-2)) ～ ケーブルトレイ (AC101-2)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC102-1)) ～ ケーブルトレイ (AC102-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC102-2)) ～ ケーブルトレイ (AC102-2)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC103-1/AC105-1/AC114-2)) ～ ケーブルトレイ (AC103-1/AC105-1/AC114-2)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC111-1/AC112-1)) ～ ケーブルトレイ (AC111-1/AC112-1)	非安重	C-2	—	—

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC112-2)) ～ ケーブルトレイ (AC112-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC112-3)) ～ ケーブルトレイ (AC112-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC112-4)) ～ ケーブルトレイ (AC112-4)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC113-1)) ～ ケーブルトレイ (AC113-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC113-2)) ～ ケーブルトレイ (AC113-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC113-3)) ～ ケーブルトレイ (AC113-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC113-4)) ～ ケーブルトレイ (AC113-4)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC113-5)) ～ ケーブルトレイ (AC113-5)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AH201-2)) ～ ケーブルトレイ (AH201-2)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AH201-3)) ～ ケーブルトレイ (AH201-3)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AH201-4)) ～ ケーブルトレイ (AH201-4)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AH202-1/AH203-1)) ～ ケーブルトレイ (AH202-1/AH203-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AH206-2/AH220-1)) ～ ケーブルトレイ (AH206-2/AH220-1)	非安重	C-2	—	—

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AH220-2)) ～ ケーブルトレイ (AH220-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AH220-3)) ～ ケーブルトレイ (AH220-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AS102-1)) ～ ケーブルトレイ (AS102-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AS102-2)) ～ ケーブルトレイ (AS102-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AS103-1/AS105-1)) ～ ケーブルトレイ (AS103-1/AS105-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AS104-2/AS106-1)) ～ ケーブルトレイ (AS104-2/AS106-1)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AS106-2)) ～ ケーブルトレイ (AS106-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AS106-3)) ～ ケーブルトレイ (AS106-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC121-1)) ～ ケーブルトレイ (NC121-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC121-2)) ～ ケーブルトレイ (NC121-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC121-3/NC122-1)) ～ ケーブルトレイ (NC121-3/NC122-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC122-2)) ～ ケーブルトレイ (NC122-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC122-3)) ～ ケーブルトレイ (NC122-3)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後			
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC122-4)) ～ ケーブルトレイ (NC122-4)	非安重	C-2	—	—
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC122-5/NC135-1/NC136-1)) ～ ケーブルトレイ (NC122-5/NC135-1/NC136-1)	非安重	C-2	—	—
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC128-2)) ～ ケーブルトレイ (NC128-2)	非安重	C-2	—	—
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC136-2)) ～ ケーブルトレイ (NC136-2)	非安重	C-2	—	—
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC136-3)) ～ ケーブルトレイ (NC136-3)	非安重	C-2	—	—
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC136-4/NC137-1)) ～ ケーブルトレイ (NC136-4/NC137-1)	非安重	C-2	—	—

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC137-2)) ～ ケーブルトレイ (NC137-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC137-3)) ～ ケーブルトレイ (NC137-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC137-4)) ～ ケーブルトレイ (NC137-4)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC143-2)) ～ ケーブルトレイ (NC143-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC143-3)) ～ ケーブルトレイ (NC143-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC143-4)) ～ ケーブルトレイ (NC143-4)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC143-5)) ～ ケーブルトレイ (NC143-5)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NH102-1)) ～ ケーブルトレイ (NH102-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NH102-2)) ～ ケーブルトレイ (NH102-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NH102-3)) ～ ケーブルトレイ (NH102-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NH102-4)) ～ ケーブルトレイ (NH102-4)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NH103-1)) ～ ケーブルトレイ (NH103-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NH103-2)) ～ ケーブルトレイ (NH103-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NH103-3)) ～ ケーブルトレイ (NH103-3)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NH103-4)) ～ ケーブルトレイ (NH103-4)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NH104-1)) ～ ケーブルトレイ (NH104-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NH105-1)) ～ ケーブルトレイ (NH105-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NH108-1)) ～ ケーブルトレイ (NH108-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NH133-1)) ～ ケーブルトレイ (NH133-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NH133-2)) ～ ケーブルトレイ (NH133-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NH133-3)) ～ ケーブルトレイ (NH133-3)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NK111-1)) ～ ケーブルトレイ (NK111-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NK111-2)) ～ ケーブルトレイ (NK111-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NK111-3)) ～ ケーブルトレイ (NK111-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NK111-4)) ～ ケーブルトレイ (NK111-4)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NK114-1/NK115-1)) ～ ケーブルトレイ (NK114-1/NK115-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NK116-1)) ～ ケーブルトレイ (NK116-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NK116-2)) ～ ケーブルトレイ (NK116-2)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NK116-3)) ～ ケーブルトレイ (NK116-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NK117-2)) ～ ケーブルトレイ (NK117-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL111-1)) ～ ケーブルトレイ (NL111-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL111-2)) ～ ケーブルトレイ (NL111-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL111-3)) ～ ケーブルトレイ (NL111-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL111-4/NL112-1/NL113-1)) ～ ケーブルトレイ (NL111-4/NL112-1/NL113-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL113-2)) ～ ケーブルトレイ (NL113-2)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL113-3/NL114-1)) ～ ケーブルトレイ (NL113-3/NL114-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL114-2)) ～ ケーブルトレイ (NL114-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS108-1)) ～ ケーブルトレイ (NS108-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS113-1)) ～ ケーブルトレイ (NS113-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS113-2)) ～ ケーブルトレイ (NS113-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS113-3/NS117-1)) ～ ケーブルトレイ (NS113-3/NS117-1)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS117-2/NS118-1)) ～ ケーブルトレイ (NS117-2/NS118-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS118-2/NS119-1)) ～ ケーブルトレイ (NS118-2/NS119-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS119-2)) ～ ケーブルトレイ (NS119-2)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC101-2)) ～ ケーブルトレイ (BC101-2)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC102-1/BC121-5)) ～ ケーブルトレイ (BC102-1/BC121-5)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC102-2)) ～ ケーブルトレイ (BC102-2)	非安重	C-2	—	—

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC102-3)) ～ ケーブルトレイ (BC102-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC103-1)) ～ ケーブルトレイ (BC103-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC103-2/BC106-1)) ～ ケーブルトレイ (BC103-2/BC106-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC106-2)) ～ ケーブルトレイ (BC106-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC109-1/BC112-1)) ～ ケーブルトレイ (BC109-1/BC112-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC111-1)) ～ ケーブルトレイ (BC111-1)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC111-2)) ～ ケーブルトレイ (BC111-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC111-3)) ～ ケーブルトレイ (BC111-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC112-2)) ～ ケーブルトレイ (BC112-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC112-3)) ～ ケーブルトレイ (BC112-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC121-4)) ～ ケーブルトレイ (BC121-4)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BH301-2)) ～ ケーブルトレイ (BH301-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BH301-3)) ～ ケーブルトレイ (BH301-3)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BH301-4)) ～ ケーブルトレイ (BH301-4)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BH314-1/BH315-1)) ～ ケーブルトレイ (BH314-1/BH315-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BH315-2/BH320-1)) ～ ケーブルトレイ (BH315-2/BH320-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BH320-2)) ～ ケーブルトレイ (BH320-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BL121-1/BL122-1)) ～ ケーブルトレイ (BL121-1/BL122-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BL122-2)) ～ ケーブルトレイ (BL122-2)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BL122-3)) ～ ケーブルトレイ (BL122-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BL122-4)) ～ ケーブルトレイ (BL122-4)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BL122-5)) ～ ケーブルトレイ (BL122-5)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BS102-1)) ～ ケーブルトレイ (BS102-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BS102-2)) ～ ケーブルトレイ (BS102-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BS102-3)) ～ ケーブルトレイ (BS102-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BS103-1/BS106-1)) ～ ケーブルトレイ (BS103-1/BS106-1)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BS106-2/BS107-1)) ～ ケーブルトレイ (BS106-2/BS107-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BS107-2)) ～ ケーブルトレイ (BS107-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NH134-1)) ～ ケーブルトレイ (NH134-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL115-2)) ～ ケーブルトレイ (NL115-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS122-1)) ～ ケーブルトレイ (NS122-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC102-4/BC114-3)) ～ ケーブルトレイ (BC102-4/BC114-3)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BH302-3)) ～ ケーブルトレイ (BH302-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BS102-4/BS108-3)) ～ ケーブルトレイ (BS102-4/BS108-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC113-1)) ～ ケーブルトレイ (BC113-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BH319-1)) ～ ケーブルトレイ (BH319-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BS109-1)) ～ ケーブルトレイ (BS109-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC107-1/AC108-1)) ～ ケーブルトレイ (AC107-1/AC108-1)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後			
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*
				安重区分	耐震重要度分類			機器区分	設備分類	
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC123-1)) ～ ケーブルトレイ (NC123-1)	非安重	C-2	—	—
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC134-1)) ～ ケーブルトレイ (NC134-1)	非安重	C-2	—	—
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC143-1)) ～ ケーブルトレイ (NC143-1)	非安重	C-2	—	—
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NH124-1/NH131-1)) ～ ケーブルトレイ (NH124-1/NH131-1)	非安重	C-2	—	—
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL120-1)) ～ ケーブルトレイ (NL120-1)	非安重	C-2	—	—
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS116-1)) ～ ケーブルトレイ (NS116-1)	非安重	C-2	—	—
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC105-1)) ～ ケーブルトレイ (BC105-1)	非安重	C-2	—	—

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC107-1)) ～ ケーブルトレイ (BC107-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BH316-1)) ～ ケーブルトレイ (BH316-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BS105-1)) ～ ケーブルトレイ (BS105-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC151-1)) ～ ケーブルトレイ (NC151-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCB05-1/NC151-2)) ～ ケーブルトレイ (NCB05-1/NC151-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL119-1)) ～ ケーブルトレイ (NL119-1)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			設備分類	名称	設計基準対象の施設*			設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLB05-1/NL119-2)) ～ ケーブルトレイ (NLB05-1/NL119-2)	非安重	C-2	—	—		
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS125-1)) ～ ケーブルトレイ (NS125-1)	非安重	C-2	—	—		
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSB05-1/NS125-2)) ～ ケーブルトレイ (NSB05-1/NS125-2)	非安重	C-2	—	—		
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AH201-1)) ～ ケーブルトレイ (AH201-1)	非安重	C-2	—	—		
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AS101-1)) ～ ケーブルトレイ (AS101-1)	非安重	C-2	—	—		
				—		FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC101-1)) ～ ケーブルトレイ (BC101-1)	非安重	C-2	—	—		

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BH301-1)) ～ ケーブルトレイ (BH301-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BS101-1)) ～ ケーブルトレイ (BS101-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC128-1)) ～ ケーブルトレイ (NC128-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NH104-2)) ～ ケーブルトレイ (NH104-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NH105-2)) ～ ケーブルトレイ (NH105-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NH121-1)) ～ ケーブルトレイ (NH121-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC101-1)) ～ ケーブルトレイ (AC101-1)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS121-1)) ～ ケーブルトレイ (NS121-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC123-1)) ～ ケーブルトレイ (AC123-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC123-2)) ～ ケーブルトレイ (AC123-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AC123-3)) ～ ケーブルトレイ (AC123-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AL112-1)) ～ ケーブルトレイ (AL112-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AL112-2)) ～ ケーブルトレイ (AL112-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AL112-3)) ～ ケーブルトレイ (AL112-3)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AS113-1)) ～ ケーブルトレイ (AS113-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AS113-2)) ～ ケーブルトレイ (AS113-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AS113-3)) ～ ケーブルトレイ (AS113-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC166-1)) ～ ケーブルトレイ (NC166-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC166-2)) ～ ケーブルトレイ (NC166-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NC166-3)) ～ ケーブルトレイ (NC166-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL126-1)) ～ ケーブルトレイ (NL126-1)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL126-2)) ～ ケーブルトレイ (NL126-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NL126-3)) ～ ケーブルトレイ (NL126-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS136-1)) ～ ケーブルトレイ (NS136-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS136-2)) ～ ケーブルトレイ (NS136-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NS136-3)) ～ ケーブルトレイ (NS136-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC123-1)) ～ ケーブルトレイ (BC123-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC123-2)) ～ ケーブルトレイ (BC123-2)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BC123-3)) ～ ケーブルトレイ (BC123-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BL112-1)) ～ ケーブルトレイ (BL112-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BL112-2)) ～ ケーブルトレイ (BL112-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BL112-3)) ～ ケーブルトレイ (BL112-3)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BS113-1)) ～ ケーブルトレイ (BS113-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BS113-2)) ～ ケーブルトレイ (BS113-2)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BS113-3)) ～ ケーブルトレイ (BS113-3)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (ASA01-1/ACA01-1/ALA01-1)) ～ ケーブルトレイ (ASA01-1/ACA01-1/ALA01-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BSA01-1/BCA01-1/BLA01-1)) ～ ケーブルトレイ (BSA01-1/BCA01-1/BLA01-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSA01-1/NCA01-1/NLA01-1)) ～ ケーブルトレイ (NSA01-1/NCA01-1/NLA01-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (ACA02-1)) ～ ケーブルトレイ (ACA02-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AHA02-1)) ～ ケーブルトレイ (AHA02-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (ASA02-1)) ～ ケーブルトレイ (ASA02-1)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			設備分類	名称	設計基準対象の施設*			設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA40-1)) ～ ケーブルトレイ (NCA40-1)	非安重	C-2	-	-	
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NHA11-1)) ～ ケーブルトレイ (NHA11-1)	非安重	C-2	-	-	
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLA18-1)) ～ ケーブルトレイ (NLA18-1)	非安重	C-2	-	-	
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSA39-1)) ～ ケーブルトレイ (NSA39-1)	非安重	C-2	-	-	
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BCA01-1)) ～ ケーブルトレイ (BCA01-1)	非安重	C-2	-	-	
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BHA01-1)) ～ ケーブルトレイ (BHA01-1)	非安重	C-2	-	-	
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BSA01-1)) ～ ケーブルトレイ (BSA01-1)	非安重	C-2	-	-	

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NHB01-1/NHB02-1)) ～ ケーブルトレイ (NHB01-1/NHB02-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NHB13-1/NHB15-1)) ～ ケーブルトレイ (NHB13-1/NHB15-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NLB07-1/NLB40-1)) ～ ケーブルトレイ (NLB07-1/NLB40-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCB25-1/NCA23-1)) ～ ケーブルトレイ (NCB25-1/NCA23-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCB26-1/NCB27-1/NCB28-1/ NCB29-1)) ～ ケーブルトレイ (NCB26-1/NCB27-1/NCB28-1/ NCB29-1)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCB30-1/NCA26-1)) ～ ケーブルトレイ (NCB30-1/NCA26-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCB32-1)) ～ ケーブルトレイ (NCB32-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCB35-1)) ～ ケーブルトレイ (NCB35-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSB07-1/NSB09-1)) ～ ケーブルトレイ (NSB07-1/NSB09-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSB08-1/NSB27-1)) ～ ケーブルトレイ (NSB08-1/NSB27-1)	非安重	C-2	—	—

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NKB03-1/NKA13-1)) ～ ケーブルトレイ (NKB03-1/NKA13-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCB31-1/NCA30-1)) ～ ケーブルトレイ (NCB31-1/NCA30-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCB34-1/NCA34-1)) ～ ケーブルトレイ (NCB34-1/NCA34-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSB27-2/NSA21-1)) ～ ケーブルトレイ (NSB27-2/NSA21-1)	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NKB02-1/NKA06-1)) ～ ケーブルトレイ (NKB02-1/NKA06-1)	非安重	C-2	—	—

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AHB01-1/ACB02-1/ACB10-1)) ～ ケーブルトレイ (AHB01-1/ACB02-1/ACB10-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (ACB05-1/ASB07-1)) ～ ケーブルトレイ (ACB05-1/ASB07-1)	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BHB01-1/BCB02-1/BSB02-1)) ～ ケーブルトレイ (BHB01-1/BCB02-1/BSB02-1))	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AHB01-1/ACB02-1/ASB02-1)) ～ ケーブルトレイ (AHB01-1/ACB02-1/ASB02-1))	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NHB01-1/NLB28-1/NCB31-1/ NCB30-1/NSB28-1)) ～ ケーブルトレイ (NHB01-1/NLB28-1/NCB31-1/ NCB30-1/NSB28-1))	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (AHB03-1/ACB05-1)) ～ ケーブルトレイ (AHB03-1/ACB05-1))	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (ASB05-1)) ～ ケーブルトレイ (ASB05-1))	非安重	C-2	-	-

(つづき)

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	ケーブルトレイ消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BHA01-1)) ～ ケーブルトレイ (BHA01-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BSA09-1)) ～ ケーブルトレイ (BSA09-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (BCA09-1)) ～ ケーブルトレイ (BCA09-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSA52-1)) ～ ケーブルトレイ (NSA52-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NCA47-1)) ～ ケーブルトレイ (NCA47-1)	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (ケーブルトレイ (NSA51&NCA48-1)) ～ ケーブルトレイ (NSA51&NCA48-1)	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	電源盤・制御盤消火設備	主配管		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (AA-V-M002) ～ AA-V-M002	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (AA-V-M005) ～ AA-V-M005	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (AA-V-M006) ～ AA-V-M006	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (AA-V-M004) ～ AA-V-M004	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (AA-V-M007) ～ AA-V-M007	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (AA-XPD-C1123) ～ AA-XPD-C1123	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (AA-XPD-C1211) ～ AA-XPD-C1211	非安重	C-2	—	—

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	電源盤・制御盤消火設備	主配管		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (AA-LPD-X123) ～ AA-LPD-X123	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (AA-XPD-C1221) ～ AA-XPD-C1221	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (AA-X-S121) ～ AA-X-S121	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (AA-I-J977) ～ AA-I-J977	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (AA-I-K985) ～ AA-I-K985	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (AA-XPD-D11221) ～ AA-XPD-D11221	非安重	C-2	—	—
				—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (AA-XPD-X122) ～ AA-XPD-X122	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

			変更前				変更後				
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	電源盤・制御盤消火設備	主配管		—			FK-5-1-12 貯蔵容器 (AB-LTR-D7) ～AB-LTR-D7	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	電源盤・制御盤消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (AC-LTR-D13) ～ AC-LTR-D13	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (AC-LTR-D15) ～ AC-LTR-D15	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (AC-LTR-D11) ～ AC-LTR-D11	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (AC-LPD-X33) ～ AC-LPD-X33	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

			変更前				変更後				
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	電源盤・制御盤消火設備	主配管		—			FK-5-1-12貯蔵容器 (CA-LPD-X3) ～ CA-LPD-X3	非安重	C-2	—	—

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	電源盤・制御盤消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 ██████████ ~ ██████████	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 ██████████ ~ ██████████	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (KA-I-X071) ~ KA-I-X071	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (KA-I-K071) ~ KA-I-K071	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (KA-XPД-D21) ~ KA-XPД-D21	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (KA-I-K325) ~ KA-I-K325	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (KA-I-K085) ~ KA-I-K085	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	名称	設計基準対象の施設*		重大事故等対処設備*	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分
火災防護設備	電源盤・制御盤消火設備	主配管		-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (KA-XPD-D25) ~ KA-XPD-D25	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (KA-I-X276) ~ KA-I-X276	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (KA-I-K275) ~ KA-I-K275	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (KA-I-K270) ~ KA-I-K270	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 (KA-I-X271) ~ KA-I-X271	非安重	C-2	-	-
				-			FK-5-1-12 貯蔵容器 [REDACTED] ~ [REDACTED]	非安重	C-2	-	-

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			設備分類	名称	設計基準対象の施設*			設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
火災防護設備	消火用水供給系	主配管	ろ過水貯槽 (8141-V50) ～ ろ過水貯槽 (8141-V50) 出口配管分岐部 (廃棄物管理施設, MOX 燃料加工施設共用)	非安重	C	-	-	変更なし				
			-	-	-	-	ろ過水貯槽 (8141-V50) 出口配管分岐部 ～ 消火用水貯槽 (8520-V10) 出口配管合流点 (廃棄物管理施設, MOX 燃料加工施設共用)	非安重	C	-	-	
			消火用水貯槽 (8520-V10) ～ 電動機駆動消火ポンプ (8520-P1011), ディーゼル駆動消火ポンプ (8520-P1012) (廃棄物管理施設, MOX 燃料加工施設共用)	非安重	C	-	-	変更なし				
			電動機駆動消火ポンプ (8520-P1011), ディーゼル駆動消火ポンプ (8520-P1012) ～ 消火水供給配管ヘッダー (廃棄物管理施設, MOX 燃料加工施設共用)	非安重	C	-	-					

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			設備分類	名称	設計基準対象の施設*			設備分類
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
火災防護設備	-	主配管		-			消火水槽 (V40) ～ 電動駆動消火ポンプ(緊急時対策建屋用) (P401, P402) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	非安重	C	-	-	
				-			電動駆動消火ポンプ(緊急時対策建屋用) (P401, P402) ～ W0129分岐点 (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	非安重	C	-	-	
				-			送水口 ～ W0131分岐点 (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	非安重	C	-	-	

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*1			重大事故等対処設備*1	名称	設計基準対象の施設*1			重大事故等対処設備*1
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
火災区域構造物及び火災区画構造物	-	建物・構築物	-	-	-	-	火災区域構造物及び火災区画構造物前処理建屋	非安重	C*2	-	-	
			-	-	-	-	火災区域構造物及び火災区画構造物分離建屋	非安重	C*2	-	-	
			-	-	-	-	火災区域構造物及び火災区画構造物精製建屋	非安重	C*2	-	-	
			-	-	-	-	火災区域構造物及び火災区画構造物ウラン脱硝建屋/ウラン脱硝建屋-ウラン酸化物貯蔵建屋間洞道	非安重	C	-	-	
			-	-	-	-	火災区域構造物及び火災区画構造物ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋	非安重	C*2	-	-	
			-	-	-	-	火災区域構造物及び火災区画構造物ウラン酸化物貯蔵建屋	非安重	C	-	-	
			-	-	-	-	火災区域構造物及び火災区画構造物ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋	非安重	C*2	-	-	
			-	-	-	-	火災区域構造物及び火災区画構造物制御建屋	非安重	C*2	-	-	
			-	-	-	-	火災区域構造物及び火災区画構造物高レベル廃液ガラス固化建屋	非安重	C*2	-	-	
			-	-	-	-	火災区域構造物及び火災区画構造物主排気筒管理建屋	非安重	C*2	-	-	
			-	-	-	-	火災区域構造物及び火災区画構造物出入管理建屋	非安重	C	-	-	
			-	-	-	-	火災区域構造物及び火災区画構造物低レベル廃液処理建屋建屋	非安重	C	-	-	
			-	-	-	-	火災区域構造物及び火災区画構造物第1ガラス固化体貯蔵建屋	非安重	C*2	-	-	
			-	-	-	-	火災区域構造物及び火災区画構造物チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋	非安重	C*2	-	-	
			-	-	-	-	火災区域構造物及び火災区画構造物ハル・エンドピース貯蔵建屋	非安重	C*2	-	-	
			-	-	-	-	火災区域構造物及び火災区画構造物非常用電源建屋	非安重	C*2	-	-	
			-	-	-	-	火災区域構造物及び火災区画構造物第1保管庫・貯水所（再処理施設、MOX燃料加工施設と共用）	非安重	C*2	-	-	
			-	-	-	-	火災区域構造物及び火災区画構造物第2保管庫・貯水所（再処理施設、MOX燃料加工施設と共用）	非安重	C*2	-	-	
			-	-	-	-	火災区域構造物及び火災区画構造物第1軽油貯槽（再処理施設、MOX燃料加工施設と共用）	非安重	C*2	-	-	
			-	-	-	-	火災区域構造物及び火災区画構造物第2軽油貯槽（再処理施設、MOX燃料加工施設と共用）	非安重	C*2	-	-	
-	-	-	-	火災区域構造物及び火災区画構造物重油貯槽（再処理施設、MOX燃料加工施設と共用）	非安重	C*2	-	-				
-	-	-	-	火災区域構造物及び火災区画構造物分析建屋	非安重	C	-	-				

第1-7-3-3表 火災防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*1			重大事故等対処設備*1	名称	設計基準対象の施設*1			重大事故等対処設備*1
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
火災区域構造物及び火災区画構造物	-	建物・構築物	-	-	-	-	火災区域構造物及び火災区画構造物 緊急時対策建屋（再処理施設、MOX燃料加工施設と共用）	非安重	C*2	-	-	
			-	-	-	-	火災区域構造物及び火災区画構造物 分離建屋/精製建屋/ウラン脱硝建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋/低レベル廃液処理建屋/低レベル廃棄物処理建屋/分析建屋間洞道-分離建屋-精製建屋-ウラン脱硝建屋-ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋-低レベル廃液処理建屋-低レベル廃棄物処理建屋-分析建屋	非安重	C	-	-	
			-	-	-	-	火災区域構造物及び火災区画構造物 分離建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋間洞道-分離建屋-高レベル廃液ガラス固化建屋	非安重	C	-	-	
			-	-	-	-	火災区域構造物及び火災区画構造物 精製建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋間洞道-精製建屋-ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋	非安重	C	-	-	
			-	-	-	-	火災区域構造物及び火災区画構造物 精製建屋/ウラン脱硝建屋間洞道-精製建屋-ウラン脱硝建屋	非安重	C	-	-	
			-	-	-	-	火災区域構造物及び火災区画構造物 前処理建屋/分離建屋/精製建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋/ウラン脱硝建屋/制御建屋/非常用電源建屋/冷却水設備の全冷却水系/主排気筒/主排気筒管理建屋/低レベル廃液処理建屋/低レベル廃棄物処理建屋/分析建屋間洞道-前処理建屋-分離建屋-精製建屋-高レベル廃液ガラス固化建屋-ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋-ウラン脱硝建屋-制御建屋-非常用電源建屋-冷却水設備の安全冷却水系-主排気筒-主排気筒管理建屋-低レベル廃液処理建屋-低レベル廃棄物処理建屋-分析建屋	非安重	C	-	-	

注記 *1：第1-7-3-3表に用いる略語の定義は、「第1-1表 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の主要設備リスト」の「付表1」による。

*2：火災区域構造物及び火災区画構造物は、再処理施設の建屋に設定する火災区域及び火災区画を分離するものである。

なお、建屋の耐震設計については基準地震動 S_s による地震力に対して構造物全体として変形能力について十分な余裕を有するように設計する。

第1-7-3-4表 竜巻防護対策設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
竜巻防護対策設備	—	建物・構築物	—	—	—	—	飛来物防護ネット(再処理設備本体用 安全冷却水系冷却塔A)	非安重	C-1	—	—	
			—	—	—	—	飛来物防護ネット(第2非常用ディーゼル発電機用 安全冷却水系冷却塔A, B)	非安重	C-1	—	—	
			—	—	—	—	飛来物防護板(前処理建屋の安全蒸気系設置室)	非安重	C	—	—	
			—	—	—	—	飛来物防護板(精製建屋非常用所内電源系統及び計測制御系統施設設置室A, B)	非安重	C	—	—	
			—	—	—	—	飛来物防護板(制御建屋中央制御室換気設備設置室)	非安重	C	—	—	
			—	—	—	—	飛来物防護板(第1 ガラス固化体貯蔵建屋 床面走行クレーン 遮蔽容器設置室)	非安重	C	—	—	
			—	—	—	—	飛来物防護板(非常用電源建屋 第2非常用ディーゼル発電機及び非常用所内電源系統設置室 A 北ブロック, A 南ブロック, B 北ブロック, B 南ブロック)	非安重	C	—	—	
			—	—	—	—	飛来物防護板(冷却塔接続屋外設備)	非安重	C	—	—	
			—	—	—	—	飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及び屋外ダクト 主排気筒周り)	非安重	C-1	—	—	
			—	—	—	—	飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及び屋外ダクト 分離建屋屋外)	非安重	C-1	—	—	
—	—	—	—	飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及び屋外ダクト 精製建屋屋外)	非安重	C-1	—	—				

第1-7-3-4表 竜巻防護対策設備の主要設備リスト

		変更前					変更後					
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
竜巻防護対策	—	建物・構築物		—				飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及び屋外ダクト 高レベル廃液ガラス 固化建屋屋外)	非安重	C-1	—	—

注記 *：第1-7-3-4表に用いる略語の定義は、「第1-1表 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の主要設備リスト」の「付表1」による。

第1-7-3-5表 溢水防護設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
溢水防護設備	—	建物・構築物	—	—	—	—	防水区画構造物：堰	非安重	C-2	—	—	
		建物・構築物					防水区画構造物：水密扉 (水密ハッチ含む)	非安重	C-2	—	—	
		建物・構築物					防水区画構造物：防水扉	非安重	C-2	—	—	
		建物・構築物					防水区画構造物：防水扉	非安重	C-2	—	—	
		建物・構築物					防水区画構造物：堰	非安重	C-2	—	—	
		建物・構築物					防水区画構造物：防水扉	非安重	C-2	—	—	
		建物・構築物					防水区画構造物：堰	非安重	C-2	—	—	
		建物・構築物					防水区画構造物：堰	非安重	C-2	—	—	
		建物・構築物					防水区画構造物：防水扉	非安重	C-2	—	—	
		建物・構築物					防水区画構造物：堰	非安重	C-2	—	—	
		建物・構築物					防水区画構造物：水密扉 (水密ハッチ含む)	非安重	C-2	—	—	
		建物・構築物					防水区画構造物：水密扉 (水密ハッチ含む)	非安重	C-2	—	—	
		建物・構築物					防水区画構造物：防水扉	非安重	C-2	—	—	

注記 *：第1-7-3-5表に用いる略語の定義は、「第1-1表 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の主要設備リスト」の「付表1」による。

第1-7-3-7表 放出抑制設備の主要設備リスト

		変更前					変更後					
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類
放出抑制設備	放水設備	ポンプ		—				大型移送ポンプ車(再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	—	—	—	可搬型
		主配管		—				可搬型放水砲(再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	—	—	—	可搬型
				—				放水用3m, 5m, 50m可搬型建屋外ホース(再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	—	—	—	可搬型
				—				放水用5m, 10m可搬型建屋外ホース(再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	—	—	—	可搬型

注記 * : 第1-7-3-7表に用いる略語の定義は, 「第1-1表 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の主要設備リスト」の「付表1」による。

第1-7-3-8表 水供給設備の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
水供給設備	—	容器	—	—	—	—	第1貯水槽(9913-V11, V12)(再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	—	—	—	常設/1.2Ss	
			—	—	—	—	第2貯水槽(9914-V11, V12)(再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	—	—	—	常設/1.2Ss	
		ポンプ	—	—	—	—	大型移送ポンプ車(再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	—	—	—	可搬型	
		主配管	—	—	—	—	50m可搬型建屋外水供給用3m, 5m, 50m可搬型建屋外ホース(再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	—	—	—	可搬型	
			—	—	—	—	水供給用5m, 10m可搬型建屋外ホース(再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	—	—	—	可搬型	

注記 * : 第1-7-3-8表 に用いる略語の定義は, 「第1-1表 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の主要設備リスト」の「付表1」による。

第1-7-3-9表 緊急時対策所の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
緊急時対策所	緊急時対策建屋	建物・構築物		—		緊急時対策建屋 (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	非安重	C	—	常設耐震	
		建物・構築物		—		緊急時対策建屋の遮蔽設備 (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	—	—	—	常設耐震	
		建物・構築物		—		地下水排水設備 (緊急時対策建屋周り)	—	C-3	—	常設/1.2Ss	
	緊急時対策建屋換気設備	容器		—		緊急時対策建屋加圧ユニット (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	—	—	—	常設耐震	
		ファン		—		緊急時対策建屋送風機 (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	非安重	C	—	常設耐震	
		フィルタ		—		緊急時対策建屋フィルタユニット (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	—	—	—	常設耐震	
		主要弁		—		主要弁 (2146-W9201, W9202, W9203, W9204) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	—	—	—	常設耐震	
		計装/放管設備		—		対策本部室差圧計 (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	—	—	—	常設耐震	
		計装/放管設備		—		待機室差圧計 (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	—	—	—	常設耐震	
	緊急時対策建屋放射線計測	発電機		—		可搬型発電機 (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	—	—	—	可搬型	
		計装/放管設備		—		アルファ・ベータ線用サーベイメータ (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	—	—	—	可搬型	
		計装/放管設備		—		可搬型エリアモニタ (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	—	—	—	可搬型	

第1-7-3-9表 緊急時対策所の主要設備リスト

		変更前					変更後						
設備区分	系統名	機種	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類		機器区分
緊急時対策所	緊急時対策建屋放	計装/放管設備						可搬型ダストモニタ (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	—	—	—	可搬型	
		計装/放管設備						可搬型線量率計 (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	—	—	—	可搬型	
	緊急時対策建屋電源設備	容器							重油貯槽 (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	—	—	—	常設耐震
		容器							燃料油サービスタンク (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	—	—	—	常設耐震
		ポンプ							燃料油移送ポンプ (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	—	—	—	常設耐震
		ファン							発電機室送風機 (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	—	—	—	常設耐震
		発電機							緊急時対策建屋用発電機 (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	—	—	—	常設耐震
		電源盤							6.9kVメタクラ (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	—	—	—	常設耐震
		電源盤							460Vパワーセンタ (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	—	—	—	常設耐震
		電源盤							105V対策本部室分電盤 (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	—	—	—	常設耐震
電源盤							460Vコントロールセンタ (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	—	—	—	常設耐震		
	無停電電源装置							105V無停電電源装置 (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	—	—	—	常設耐震	

第1-7-3-9表 緊急時対策所の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後				
			名称	設計基準対象の施設*			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
緊急時対策所	緊急時対策建屋電源設備	無停電電源装置		—		105V無停電分電盤 (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	—	—	—	常設耐震	
		電力貯蔵装置		—		110V蓄電池 (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	—	—	—	常設耐震	
		電力貯蔵装置		—		DG始動用蓄電池 (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	—	—	—	常設耐震	
		電力貯蔵装置		—		110V充電器盤 (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	—	—	—	常設耐震	
		電力貯蔵装置		—		DG始動用充電器盤 (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	—	—	—	常設耐震	

第1-7-3-9表 緊急時対策所の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
緊急時対策所	緊急時対策建屋換気設備	主配管		—			建屋給気チャンバー室 (W0320)～ 緊急時対策建屋フィルタユニット (2146-F501～F506) 入口ダクト合流点 (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	非安重	C	—	常設耐震	
				—			緊急時対策建屋フィルタユニット (2146-F501～F506) 入口ダクト合流点～ 緊急時対策建屋フィルタユニット (2146-F501～F506) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	非安重	C	—	常設耐震	
				—			緊急時対策建屋フィルタユニット (2146-F501～F506)～ 緊急時対策建屋送風機 (2146-K521～K524) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	非安重	C	—	常設耐震	
				—			緊急時対策建屋送風機 (2146-K521～K524)～ 全社対策室 (W0136), 対策本部室 (W0147) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	非安重	C	—	常設耐震	
				—			対策本部室 (W0147)～ 緊急時対策建屋排風機 (2146-K531～K534) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	非安重	C	—	常設耐震	
				—			緊急時対策建屋排風機 (2146-K531～K534)～ 建屋排気チャンバー室 (W0334) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	非安重	C	—	常設耐震	

第1-7-3-9表 緊急時対策所の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
緊急時対策所	緊急時対策建屋換気設備	主配管		—			緊急時対策建屋排風機 (2146-K531~K534) 入口ダクト分岐点~ 緊急時対策建屋フィルタユニット(2146-F501~F506) 入口ダクト合流点, 緊急時対策建屋フィルタユニット(2146-F501~F506) 出口ダクト合流点 (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	非安重	C	—	常設耐震	
				—			緊急時対策建屋加圧ユニット 空気ポンベラック (2146-X7001, X7002, X7011~X7014, X7021~X7026, X7031~X7036, X7041~X7044, X7051~X7054, X7061~X7066, X7071~X7075, X7081~X7085, X7091~X7095, X7101~X7103, X7111~X7113, X7121~X7125, X7131~X7135, X7141~X7143, X7151~X7153, X7161~X7165, X7171~X7173) ~ 待機室(W0125) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	—	—	—	常設耐震	
				—			待機室(W0125)排気口 ~ 建屋排気 チャンバー室(W0334) 入口ダクト合流点 (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	非安重	C	—	常設耐震	

第1-7-3-9表 緊急時対策所の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前				変更後					
			名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備
				安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
緊急時対策所	緊急時対策建屋電源設備	主配管		—			重油貯槽(9917-V11, V12)～燃料油移送ポンプ(2146-P1111, P1112, P1211, P1212)(再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	—	—	—	常設耐震	
		主配管		—			燃料油移送ポンプ(2146-P1111, P1112, P1211, P1212)～燃料油サービスタンク(2146-V21, V23)(再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	—	—	—	常設耐震	
		主配管		—			燃料油サービスタンク(2146-V21, V23)～緊急時対策建屋用発電機(ディーゼル機関)(2146-X31, X33), 緊急時対策建屋用発電機(発電機)(2146-X32, X34)(再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	—	—	—	常設耐震	
		主配管		—			発電機給気チャンバー室(W0403)～発電機室送風機(再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	—	—	—	常設耐震	

注記 * : 第1-7-3-9表に用いる略語の定義は, 「第1-1表 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の主要設備リスト」の「付表1」による。

第2-7-1-2表 圧縮空気設備の兼用設備リスト

設備区分	系統名	機種	主たる機能の施設/ 設備区分	変更前				変更後					
				名称	設計基準対象の施設			重大事故等対処設備	名称	設計基準対象の施設			重大事故等対処設備
					安重区分	耐震重要度分類	機器区分			設備分類	安重区分	耐震重要度分類	
圧縮空気設備	一般圧縮空気系	容器	臨界事故時水素掃気系	-				空気第2貯槽	非安重	C	-	常設	
		圧縮機	臨界事故時水素掃気系					常用空気圧縮機	非安重	C	-	常設	
		圧縮機	臨界事故時水素掃気系					運転予備用空気圧縮機	非安重	C	-	常設	

注記 * : 第2-7-1-2表に用いる略語の定義は、「第1-1表 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の主要設備リスト」の「付表1」による。

I - 2 工事の方法

「I-2 工事の方法」は、令和4年12月21日付け原規規発第2212213号にて認可を受けた設工認申請書の「I-2 工事の方法」に同じである。

各施設的设计条件及び仕様並びに
準拠規格及び基準

目 次

イ. 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設

1. 設計条件及び仕様

1.1 使用済燃料の受入れ施設

1.1.3 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋／安全冷却水系冷却塔 A, B 基礎間洞道

1.2 使用済燃料の貯蔵施設

1.2.1 使用済燃料貯蔵設備

1.2.1.3 燃料送出し設備

2. 準拠規格及び基準

ロ. 再処理設備本体

1. 設計条件及び仕様

1.1 せん断処理施設

1.1.1 前処理建屋

1.1.2 前処理建屋／分離建屋／精製建屋／高レベル廃液ガラス固化建屋／ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋／制御建屋／非常用電源建屋／冷却水設備の安全冷却水系／主排気筒主排気筒管理建屋間洞道

1.1.3 燃料供給設備

1.2 溶解施設

1.2.1 溶解設備

1.2.1.1 代替可溶性中性子吸収材緊急供給系

1.2.1.2 重大事故時可溶性中性子吸収材供給系

1.2.2 清澄・計量設備

1.3 分離施設

1.3.1 分離建屋

1.3.2 分離建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋間洞道

1.3.3 分離建屋/精製建屋/ウラン脱硝建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋/低レベル廃液処理建屋/低レベル廃棄物処理建屋/分析建屋間洞道

1.3.4 分離設備

1.3.5 分配設備

1.3.6 分離建屋一時貯留処理設備

1.4 精製施設

1.4.1 精製建屋

1.4.2 精製建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋間洞道

1.4.4 プルトニウム精製設備

- 1.4.5 精製建屋一時貯留処理設備
 - 1.4.5.1 重大事故時可溶性中性子吸収材供給系
- 1.5 脱硝施設
 - 1.5.2 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋
 - 1.5.4 ウラン・プルトニウム混合脱硝設備
 - 1.5.4.1 溶液系
 - 1.5.4.2 ウラン・プルトニウム混合脱硝系
 - 1.5.4.3 焙焼・還元系
 - 1.5.4.4 粉体系
 - 1.5.4.5 還元ガス供給系
- 1.6 酸及び溶媒の回収施設
 - 1.6.1 酸回収設備
 - 1.6.1.1 第1酸回収系
 - 1.6.1.2 第2酸回収系
 - 1.6.2 溶媒回収設備
 - 1.6.2.1 溶媒再生系
 - 1.6.2.1.1 分離・分配系
 - 1.6.2.1.2 プルトニウム精製系
- 2. 再処理設備本体の準拠規格及び基準
 - 2.1 せん断処理施設の準拠規格及び基準
 - 2.2 溶解施設の準拠規格及び基準
 - 2.3 分離施設の準拠規格及び基準
 - 2.4 精製施設の準拠規格及び基準
 - 2.5 脱硝施設の準拠規格及び基準
 - 2.6 酸及び溶媒の回収施設の準拠規格及び基準

ハ. 製品貯蔵施設

- 1. 設計条件及び仕様
 - 1.2 ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋
 - 1.4 ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵設備
- 2. 準拠規格及び基準

ニ. 計測制御系統施設

- 1. 設計条件及び仕様
 - 1.1 制御建屋
 - 1.2 計測制御設備

- 1.3 安全保護回路
- 1.4 制御室
 - 1.4.1 計測制御装置
 - 1.4.1.3 情報把握計装設備
 - 1.4.2 制御室換気設備
 - 1.4.3 制御室放射線計測設備
- 2. 準拠規格及び基準

ホ. 放射性廃棄物の廃棄施設

- 1. 設計条件及び仕様
 - 1.1 気体廃棄物の廃棄施設
 - 1.1.1 せん断処理・溶解廃ガス処理設備
 - 1.1.2 塔槽類廃ガス処理設備
 - 1.1.2.1 前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備
 - 1.1.2.2 分離建屋塔槽類廃ガス処理設備
 - 1.1.2.2.1 塔槽類廃ガス処理系
 - 1.1.2.2.2 パルセータ廃ガス処理系
 - 1.1.2.3 精製建屋塔槽類廃ガス処理設備
 - 1.1.2.3.2 塔槽類廃ガス処理系（プルトニウム系）
 - 1.1.2.3.3 パルセータ廃ガス処理系
 - 1.1.2.5 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備
 - 1.1.2.6 高レベル廃液ガラス固化建屋塔槽類廃ガス処理設備
 - 1.1.2.6.1 高レベル廃液ガラス固化建屋
 - 1.1.2.6.2 高レベル廃液ガラス固化建屋高レベル廃液ガラス固化建屋/第1ガラス固化体貯蔵建屋間洞道
 - 1.1.2.6.3 高レベル濃縮廃液廃ガス処理系
 - 1.1.2.6.4 不溶解残渣廃液廃ガス処理系
 - 1.1.3 高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備
 - 1.1.4 換気設備
 - 1.1.4.3 前処理建屋換気設備
 - 1.1.4.4 分離建屋換気設備
 - 1.1.4.5 精製建屋換気設備
 - 1.1.4.7 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備
 - 1.1.4.8 ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋換気設備
 - 1.1.4.9 高レベル廃液ガラス固化建屋換気設備
 - 1.1.4.16 北換気筒

- 1.1.5 主排気筒
- 1.1.6 代替換気設備
- 1.1.7 廃ガス貯留設備
- 1.2 液体廃棄物の廃棄施設
 - 1.2.1 高レベル廃液処理設備
 - 1.2.1.1 高レベル廃液濃縮設備
 - 1.2.1.1.1 高レベル廃液濃縮系
 - 1.2.1.2 高レベル廃液貯蔵設備
 - 1.2.1.2.1 高レベル濃縮廃液貯蔵系
 - 1.2.1.2.2 不溶解残渣廃液貯蔵系
 - 1.2.1.2.3 アルカリ濃縮廃液貯蔵系
 - 1.2.1.2.4 共用貯蔵系
 - 1.2.2 低レベル廃液処理設備
 - 1.2.2.7 海洋放出管理系
- 1.3 固体廃棄物の廃棄施設
 - 1.3.1 高レベル廃液ガラス固化設備
 - 1.3.2 ガラス固化体貯蔵設備
 - 1.3.2.1 第1ガラス固化体貯蔵建屋棟
 - 1.3.2 ガラス固化体貯蔵設備
 - 1.3.3 低レベル固体廃棄物処理設備
 - 1.3.3.2 チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋
 - 1.3.3.6 チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理系
 - 1.3.4 低レベル固体廃棄物貯蔵設備
 - 1.3.4.1 ハル・エンドピース貯蔵建屋
- 2. 準拠規格及び基準

へ. 放射線管理施設

- 1. 設計条件及び仕様
 - 1.1 放射線監視設備
 - 1.1.1 主排気筒管理建屋
 - 1.1.3 屋外モニタリング設備
 - 1.1.3.1 排気モニタリング設備
 - 1.2 代替モニタリング設備
 - 1.2.1 代替排気モニタリング設備
 - 1.2.1.1 可搬型排気モニタリング設備
 - 1.2.2 代替環境モニタリング設備

- 1.2.2.1 可搬型環境モニタリング設備
- 1.2.2.2 可搬型建屋周辺モニタリング設備
- 1.3 試料分析関係設備
 - 1.3.2 放出管理分析設備
- 1.4 代替試料分析関係設備
 - 1.4.1 可搬型試料分析設備
- 1.6 代替放射能観測設備
 - 1.6.1 可搬型放射能観測設備
- 1.7 代替気象観測設備
- 1.8 環境モニタリング用代替電源設備
- 2. 準拠規格及び基準

ト. その他再処理設備の附属施設

- 1. 設計条件及び仕様
 - 1.1 動力装置及び非常用動力装置
 - 1.1.1 電気設備
 - 1.1.1.1 非常用電源建屋
 - 1.1.1.4 所内高圧系統
 - 1.1.1.5 所内低圧系統
 - 1.1.1.6 ディーゼル発電機
 - 1.1.1.7 直流電源設備
 - 1.1.1.8 計測制御用交流電源設備
 - 1.1.1.9 代替電源設備
 - 1.1.1.10 代替所内電気設備
 - 1.1.1.11 補機駆動用燃料補給設備
 - 1.1.2 圧縮空気設備
 - 1.1.2.1 安全圧縮空気系
 - 1.1.2.2 代替安全圧縮空気系
 - 1.1.2.3 臨界事故時水素掃気系
 - 1.2 給水施設及び蒸気供給施設
 - 1.2.1 第1保管庫・貯水所
 - 1.2.2 第2保管庫・貯水所
 - 1.2.3 冷却水設備
 - 1.2.3.1 安全冷却水系
 - 1.2.3.2 代替安全冷却水系
 - 1.2.2 蒸気供給設備

- 1.2.2.1 安全蒸気系
- 1.3 その他の主要な事項
 - 1.3.1 分析設備
 - 1.3.2 火災防護設備
 - 1.3.3 竜巻防護対策設備
 - 1.3.4 溢水防護設備
 - 1.3.5 放出抑制設備
 - 1.3.5.1 放水設備
 - 1.3.6 水供給設備
 - 1.3.7 緊急時対策所
 - 1.3.7.1 緊急時対策建屋
 - 1.3.7.2 緊急時対策建屋換気設備
 - 1.3.7.3 緊急時対策建屋放射線計測設備
 - 1.3.7.4 緊急時対策建屋電源設備
- 2. その他再処理設備の附属施設の準拠規格及び基準
 - 2.1 電気設備の準拠規格及び基準
 - 2.2 圧縮空気設備の準拠規格及び基準
 - 2.3 給水処理設備の準拠規格及び基準
 - 2.4 冷却水設備の準拠規格及び基準
 - 2.5 蒸気供給設備の準拠規格及び基準
 - 2.6 分析設備の準拠規格及び基準
 - 2.7 化学薬品貯蔵供給設備の準拠規格及び基準
 - 2.8 火災防護設備の準拠規格及び基準
 - 2.9 竜巻防護対策設備の準拠規格及び基準
 - 2.10 溢水防護設備の準拠規格及び基準
 - 2.11 化学薬品防護設備の準拠規格及び基準
 - 2.12 放出抑制設備の準拠規格及び基準
 - 2.13 水供給設備の準拠規格及び基準
 - 2.14 緊急時対策所の準拠規格及び基準
 - 2.15 通信連絡設備の準拠規格及び基準

イ. 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設

イ. 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設

1. 設計条件及び仕様

1.1 使用済燃料の受入れ施設

1.1.3 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋／安全冷却水系冷却塔A, B基礎間洞道

(1) 建物・構築物

a. 建物・洞道

			変更前	変更後	
名称		—	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋／ 安全冷却水系冷却塔B基礎間洞道 (TY81)	変更なし	
種類*2		—	鉄筋コンクリート造(地下埋設)		
主要 寸法	幅	m	4.15m*1		
	高さ*5	m	5.05m*1		
	壁 厚 さ	側壁	m		0.70m*1*3
		頂版	m		0.60m*1*3
		底版	m		0.80m*1*3
底面の標高		—	T. M. S. L. 48.5m*3		
主要材料		—	鉄筋コンクリート*4		
個数		—	1		

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「構造」と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「鉄筋：JIS G 3112(鉄筋コンクリート用棒鋼)に定めるSD345 コンクリート：JASS5の規定による普通コンクリート 設計基準強度 240 kg f/cm²」と記載。

*5：高さは、底版を含めた高さを示す。

			変更前	変更後	
名称		—	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋／ 安全冷却水系冷却塔B基礎間洞道 (TY82)	変更なし	
種類*2		—	鉄筋コンクリート造(地下埋設)		
主要寸法	幅		m		4.15m*1
	高さ*5		m		5.05m*1
	壁 厚 さ	側壁	m		0.70m*1*3
		頂版	m		0.60m*1*3
		底版	m		0.80m*1*3
底面の標高		—	T. M. S. L. 48.3m*3		
主要材料		—	鉄筋コンクリート*4		
個数		—	1		

- 注記 *1：公称値を示す。
*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「構造」と記載。
*3：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。
*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「鉄筋：JIS G 3112(鉄筋コンクリート用棒鋼)に定めるSD345 コンクリート：JASS5の規定による普通コンクリート 設計基準強度 240 kg f/cm²」と記載。
*5：高さは、底版を含めた高さを示す。

			変更前	変更後	
名称		—	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋/ 安全冷却水系冷却塔A基礎間洞道(TY83)	変更なし	
種類*2		—	鉄筋コンクリート造(地下埋設)		
主要寸法	幅	m	4.70m*1		
	高さ*5	m	4.50m*1		
	壁厚さ	側壁	m		0.70m*1*3
		頂版	m		0.60m*1*3
底版		m	0.80m*1*3		
底面の標高		—	T. M. S. L. 48.0m*3		
主要材料		—	鉄筋コンクリート*4		
個数		—	1		

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「構造」と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「鉄筋：JIS G 3112(鉄筋コンクリート用棒鋼)に定めるSD345 コンクリート：JASS5の規定による普通コンクリート 設計基準強度 240 kg f/cm²」と記載。

*5：高さは、底版を含めた高さを示す。

1.2 使用済燃料の貯蔵施設
 1.2.1 使用済燃料貯蔵設備
 1.2.1.3 燃料送出し設備

・常設
 (3) 搬送設備

			変更前	変更後	
名称			バスケット取扱装置 (██████)	変更なし	
種類		—	床面走行橋形		
容量	主ホイスト	—			
主要寸法	走行レール間距離	mm			
	ブリッジ幅	mm			
	クレーン高さ	mm			
	横行レール間距離	mm			
	トロリ全長*2	mm			
	トロリ高さ*2	mm			
主要材料	ガーダ	—			
個数		—			1
取付箇所	系統名(ライン名)	—			燃料送出し設備*3
	設置床	—			██████ T. M. S. L ████████*3
	溢水防護上の区画番号	—			—*4
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—		—*4	—
	化学薬品防護上の区画番号	—		—*5	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*5	—	

注記 *1: 公称値を示す。

*2: 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成6年7月22日6案(核規)第220号にて認可された設工認申請書の添付図面「バスケット取扱装置 構造図」による。

*3: 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4： 溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。

*5： 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。

			変更前	変更後
名称			バスケット搬送機 [REDACTED] *2	変更なし
種類		—	軌道走行型	
容量	—	—	[REDACTED]	
主要寸法	走行架台高さ	mm	[REDACTED]	
	走行架台奥行き	mm	[REDACTED]	
	走行レールスパン	mm	[REDACTED]	
主要材料	走行架台	—	[REDACTED]	
個数		—	2	
取付箇所	系統名(ライン名)	—	燃料送出し設備 *4	
	設置床	—	T. M. S. L [REDACTED] *4	
	溢水防護上の区画番号	—	— *5	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	— *5	
	化学薬品防護上の区画番号	—	— *6	
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	— *6	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「バスケット搬送機 A, B ([REDACTED])」と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成6年7月22日6案(核規)第220号にて認可された設工認申請書の添付図面「バスケット搬送機 A, B 構造図」による。

*4：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*5：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*6：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

- ・可搬
- (1) ラック/ピット/棚
- a. ラック/ピット/棚

				変更前	変更後
名称				BWR 燃料用バスケット (7116-M0103～M0115) *1	
種類			—	たて置バスケット式	
臨界管 *3	核的制限値	使用済燃料集合体平均濃縮度の最大値	wt%	3.5	変更なし
		バスケット格子の中心間最小距離	mm	198.5*2	
		上記以外の異なる種類のバスケットの隣接する燃料集合体間の面間距離の最小値	mm	300	
容量		体/個	9		
主要寸法	格子の中心間距離		mm	213*2	
	内のり		mm	152×152*2	
	高さ*4		mm	4800*2	
	厚さ		mm	5.6(6.0*2)*8	
主要材料*5			—	SUS304TKA	
個数			—	13	
取付箇所	系統名(ライン名)		—	—	
	設置床		—	—	
	溢水防護上の区画番号		—	—*6	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—*6	
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*7	
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*7	

注記 *1：使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料の貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵設備のうち臨界防止設備と兼用する。

*2：公称値を示す。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「設計条件」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「本体材料」と記載。

*6：溢水防護機能を要求されない設備のため「—」とする。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備のため「—」とする。

*8：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

				変更前	変更後
名称				PWR 燃料用バスケット (7116-M0203～M0215) *1	変更なし
種類			—	たて置バスケット式	
臨 界 管 理 *3	核的制 限值	使用済燃料集合体平均濃縮度の最大値	wt%	3.5	
		バスケット格子の中心間最小距離	mm	347.5*2	
		上記以外の異なる種類のバスケットの隣接する燃料集合体間の面間距離の最小値	mm	300	
容量			体/個	4	
主要寸法	格子の中心間距離		mm	350*2	
	内のり		mm	228×228*2	
	高さ*4		mm	4800*2	
	厚さ		mm	5.6(6.0*2)*8	
主要材料*5			—	SUS304TKA	
個数			—	13	
取付 箇所	系統名(ライン名)		—	—	
	設置床		—	—	
	溢水防護上の区画番号		—	—*6	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—*6	
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*7	
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*7	

注記 *1：使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料の貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵設備のうち臨界防止設備と兼用する。

*2：公称値を示す。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「設計条件」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「本体材料」と記載。

*6：溢水防護機能を要求されない設備のため「—」とする。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備のため「—」とする。

*8：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

「イ 使用済燃料の受入れ及び貯蔵施設」の「2. 準拠規格及び基準」は、2022年12月26日付け 2022 再工技発第 50 号にて申請した設工認申請書の「イ 使用済燃料の受入れ及び貯蔵施設」の「2. 準拠規格及び基準」による。

口. 再処理設備本体

- ロ. 再処理設備本体
 - 1. 設計条件及び仕様
 - 1.1 せん断処理施設
 - 1.1.1 前処理建屋

- (1) 建物・構築物
 - a. 建物・洞道

			変更前	変更後	
名称		—	前処理建屋		
種類*2			鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄骨造）		
主要寸法	たて×横*3	m	■*1×■*1	変更なし	
	高さ	m	地上 ■*1		
		m	地下 ■*1		
	壁厚さ	東壁	m		1.2*1
		西壁	m		1.2*1
		南壁	m		1.2*1
		北壁	m		1.2*1
主要材料		—	鉄筋コンクリート及び鋼材*5		
個数		—	1		
基礎	種類*2	—	直接基礎（鉄筋コンクリート造）*4		
	主要寸法	たて×横	m	■*1×■*1	
		高さ	m	■*1	
	主要材料		—	鉄筋コンクリート	
	底面の標高		—	T. M. S. L ■*1	

- 注記 *1：公称値を示す。
 *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「基礎及び構造の種類」と記載。
 *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「南北方向，東西方向」と記載。
 *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「鉄筋コンクリート造（べた基礎）」と記載。
 *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「鉄筋：JIS G 3112(鉄筋コンクリート用棒鋼)に定めるSD345 鋼材：JIS G 3101(一般構造用圧延鋼材)に定めるSS400 及びJIS G 3106(溶接構造用圧延鋼材)に定めるSM490A コンクリート：JASS5Nの規定による普通コンクリート設計基準強度29.5N/mm²*6」と記載。
 *6：S I 単位に換算したもの。

b. 遮蔽設備

名 称 種 類		変更前		変更後	
		主要寸法*2*3 (mm)	材料	主要寸法 (mm)	材料
セル遮蔽 (前処理建 屋)	前処理建屋 地下4階 (T. M. S. L. ■■■■■m)	■■■■■	普通コンクリート (密度 $2.15 \times 10^3 \text{kg/m}^3$ 以上)	変更なし	
	前処理建屋 地下3階 (T. M. S. L. ■■■■■m)		普通コンクリート (密度 $2.15 \times 10^3 \text{kg/m}^3$ 以上)	変更なし	
	前処理建屋 地下2階 (T. M. S. L. ■■■■■m)		重量コンクリート (密度 $3.3 \times 10^3 \text{kg/m}^3$ 以上)	変更なし	
	前処理建屋 地下2階 (T. M. S. L. ■■■■■m)		普通コンクリート (密度 $2.15 \times 10^3 \text{kg/m}^3$ 以上)	変更なし	
	前処理建屋 地下2階 (T. M. S. L. ■■■■■m)		重量コンクリート (密度 $3.3 \times 10^3 \text{kg/m}^3$ 以上)	変更なし	

(つづき)

名 称 種 類		変更前		変更後	
		主要寸法*2*3 (mm)	材料	主要寸法 (mm)	材料
セル遮蔽 (前処理建屋)	前処理建屋 地下1階 (T.M.S.L. ■■■■■m)	■■■■■	普通コンクリート (密度 $2.15 \times 10^3 \text{kg/m}^3$ 以上)	変更なし	
			重量コンクリート (密度 $3.3 \times 10^3 \text{kg/m}^3$ 以上)	変更なし	
	前処理建屋 地上1階 (T.M.S.L. ■■■■■m)		普通コンクリート (密度 $2.15 \times 10^3 \text{kg/m}^3$ 以上)	変更なし	
			重量コンクリート (密度 $3.3 \times 10^3 \text{kg/m}^3$ 以上)	変更なし	
	前処理建屋 地上2階 (T.M.S.L. ■■■■■m)		普通コンクリート (密度 $2.15 \times 10^3 \text{kg/m}^3$ 以上)	変更なし	
			重量コンクリート (密度 $3.3 \times 10^3 \text{kg/m}^3$ 以上)	変更なし	
	前処理建屋 地上3階 (T.M.S.L. ■■■■■m)		普通コンクリート (密度 $2.15 \times 10^3 \text{kg/m}^3$ 以上)	変更なし	

注記 *1：公称値を示す。

*2：遮蔽設計上考慮する厚さ(設計確認値)を示す。

*3：設計確認値は既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。

(2) 補助遮蔽

名 称 種 類		変更前			変更後				
		主要寸法*2*3 (mm)	材料	取付箇所		主要寸法 (mm)	材料	取付箇所	
				化学薬品 防護上の 区画番号	化学薬品防護上の配 慮が必要な高さ			化学薬品 防護上の 区画番号	化学薬品防護上の配 慮が必要な高さ
遮蔽窓 (前処理 建屋)	前処理建屋 地下2階 (T. M. S. L. [redacted])	[redacted]	ほうけい酸ガ ラス (密度2.65×10 ³ kg/m ³ 以上)	-	-	変更なし	[redacted]	T. M. S. L. [redacted]以上	
			鉛ガラス (密度3.36×10 ³ kg/m ³ 以上)					T. M. S. L. [redacted]以上	
			鉛ガラス (密度4.36×10 ³ kg/m ³ 以上)					T. M. S. L. [redacted]以上	
			鉛ガラス (密度5.20×10 ³ kg/m ³ 以上)					T. M. S. L. [redacted]以上	
			メタクリル樹 脂*4					T. M. S. L. [redacted]以上	

(つづき)

名 称 類		変更前				変更後			
		主要寸法*2*3 (mm)	材料	取付箇所		主要寸法 (mm)	材料	取付箇所	
				化学薬品 防護上の 区画番号	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ			化学薬品 防護上の 区画番号	化学薬品防護上の配 慮が必要な高さ
遮蔽窓 (前処理 建屋)	前処理建屋 地上1階 (T. M. S. L. ■■■■m)	■■■■	ほうけい酸ガ ラス (密度2.65×10 ³ kg/m ³ 以上)	—	—	変更なし	■■■■	T. M. S. L. ■■■■ 以上	
			鉛ガラス (密度3.36×10 ³ kg/m ³ 以上)					T. M. S. L. ■■■■ 以上	
			鉛ガラス (密度4.36×10 ³ kg/m ³ 以上)					T. M. S. L. ■■■■ 以上	
			鉛ガラス (密度5.20×10 ³ kg/m ³ 以上)					T. M. S. L. ■■■■ 以上	
			メタクリル樹 脂*4						

(つづき)

名 称 種 類		変更前				変更後			
		主要寸法*2*3 (mm)	材料	取付箇所		主要寸法 (mm)	材料	取付箇所	
				化学薬品 防護上の 区画番号	化学薬品防護上の配 慮が必要な高さ			化学薬品 防護上の 区画番号	化学薬品防護上の配 慮が必要な高さ
遮蔽扉 (前処理 建屋)	前処理建屋 地下2階 (T.M.S.L. ■■■■)	■■■■	炭素鋼*5	-	-	変更なし	■■■■	■■■■	
			ステンレス鋼* 6						
			炭素鋼*5						
			メタクリル樹 脂*4						
遮蔽 スラブ (前処理 建屋)	前処理建屋 地下3階 (T.M.S.L. ■■■■n)	■■■■	普通コンクリ ート(密度2.15 ×10 ³ kg/m ³ 以 上)	-	-	変更なし	■■■■	T.M.S.L	
			重量コンクリ ート(密度3.3 ×10 ³ kg/m ³ 以 上)					T.M.S.L	

(つづき)

名 称 種 類		変更前				変更後							
		主要寸法*2*3 (mm)	材料	取付箇所		主要寸法 (mm)	材料	取付箇所					
				化学薬品 防護上の 区画番号	化学薬品防護上の配 慮が必要な高さ			化学薬品 防護上の 区画番号	化学薬品防護上の配 慮が必要な高さ				
遮蔽 スラブ (前処理 建屋)	前処理建屋 地下3階 (T. M. S. L. ■■■■m)	■■■■	炭素鋼*5	-	-	変更なし	■■■■	■■■■	■■■■				
			炭素鋼*5										
			炭素鋼*5										
			ポリエチレン* 7										
	前処理建屋 地下2階 (T. M. S. L. ■■■■m)		炭素鋼*5	-	-	変更なし							
	前処理建屋 地下1階 (T. M. S. L. ■■■■m)		普通コンクリ ート(密度2.15 ×10 ³ kg/m ³ 以 上)	-	-	変更なし				■■■■	■■■■	■■■■	■■■■
			炭素鋼*5										
			炭素鋼*5										
			ポリエチレン* 7										

(つづき)

名 称 種 類		変更前				変更後			
		主要寸法*2*3 (mm)	材料	取付箇所		主要寸法 (mm)	材料	取付箇所	
				化学薬品 防護上の 区画番号	化学薬品防護上の配 慮が必要な高さ			化学薬品 防護上の 区画番号	化学薬品防護上の配 慮が必要な高さ
遮蔽 スラブ (前処理 建屋)	前処理建屋 地上2階 (T. M. S. L. ■■■■m)	■■■■	炭素鋼*5	—	—	変更なし	■■■■	T. M. S. L. ■■■■m以上	

- 注記 *1：公称値を示す。
 *2：遮蔽設計上考慮する厚さ(設計確認値)を示す。
 *3：設計確認値は既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。
 *4：JIS K6718(プラスチック—メタクリル樹脂板)の規定によるメタクリル樹脂
 *5：JIS G3101(一般構造用圧延鋼材)に定めるSS400
 *6：JIS G4304(熱間圧延ステンレス鋼板)に定めるSUS304
 *7：JIS K6748(ポリエチレン成形材料)(JIS K6922-1(プラスチック—ポリエチレン(PE)成形用及び押出用材料))の規定によるポリエチレン成形材料

1.1.2 前処理建屋／分離建屋／精製建屋／高レベル廃液ガラス固化建屋／
 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋／制御建屋／非常用電源建屋／
 冷却水設備の安全冷却水系／主排気筒主排気筒管理建屋間洞道

(1) 建物・構築物

a. 建物・洞道

		変更前		変更後	
名称		—	前処理建屋／分離建屋／精製建屋／高レベル廃液ガラス固化建屋／ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋／制御建屋／非常用電源建屋／冷却水設備の安全冷却水系／主排気筒／主排気筒管理建屋間洞道(TX40S)	変更なし	
種類*2		—	鉄筋コンクリート造(地下埋設)		
主要寸法	幅	m	5.40m～10.90m*1		
	高さ*6	m	8.20m～13.95m*1		
	壁厚さ	側壁	m		0.70m～1.30m*1*3
		頂版	m		0.70m～1.30m*1*3
底版		m	0.90m～1.40m*1*3		
底面の標高		—	T. M. S. L. 37.95～41.35m*4		
主要材料		—	鉄筋コンクリート*5		
個数		—	1		

- 注記 *1：公称値を示す。
 *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「構造」と記載。
 *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「壁厚等：0.50m～1.70m」と記載。
 *4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。
 *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「鉄筋：JIS G 3112(鉄筋コンクリート用棒鋼)に定めるSD345 コンクリート：JASS5の規定による普通コンクリート 設計基準強度23.6N/mm² (240kgf/cm²)」と記載。
 *6：高さは、底版を含めた高さを示す。

		変更前	変更後		
名称	—	前処理建屋／分離建屋／精製建屋／高レベル廃液ガラス固化建屋／ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋／制御建屋／非常用電源建屋／冷却水設備の安全冷却水系／主排気筒／主排気筒管理建屋間洞道(TX51)	変更なし		
種類*2	—	鉄筋コンクリート造(地下埋設)			
主要寸法	幅	m		5.90m～10.20m*1	
	高さ*6	m		5.00m～7.00m*1	
	壁厚さ	側壁		m	1.20m～1.40m*1*3
		頂版		m	1.20m～1.40m*1*3
底版		m		1.30m*1*3	
底面の標高	—	T. M. S. L. 39.55m～41.35m*4			
主要材料	—	鉄筋コンクリート*5			
個数	—	1			

- 注記 *1：公称値を示す。
*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「構造」と記載。
*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「壁厚等：0.50m～1.90m」と記載。
*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。
*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「鉄筋：JIS G 3112(鉄筋コンクリート用棒鋼)に定めるSD345 コンクリート：JASS5の規定による普通コンクリート 設計基準強度 29.5N/mm² (300 kg f/cm²)」と記載。
*6：高さは、底版を含めた高さを示す。

		変更前	変更後		
名称	—	前処理建屋／分離建屋／精製建屋／高レベル廃液ガラス固化建屋／ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋／制御建屋／非常用電源建屋／冷却水設備の安全冷却水系／主排気筒／主排気筒管理建屋間洞道(TX60)	変更なし		
種類*2	—	鉄筋コンクリート造(地下埋設)			
主要寸法	幅	m		6.80m～32.10m*1	
	高さ*6	m		6.40m～18.45m*1	
	壁厚さ	側壁		m	0.80m～1.80m*1*3
		頂版		m	0.80m～1.80m*1*3
底版		m		0.90m～1.80m*1*3	
底面の標高	—	T. M. S. L. 36.25m～43.85m*4			
主要材料	—	鉄筋コンクリート*5			
個数	—	1			

- 注記 *1：公称値を示す。
*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「構造」と記載。
*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「壁厚等：0.50m～1.90m」と記載。
*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。
*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「鉄筋：JIS G 3112(鉄筋コンクリート用棒鋼)に定めるSD345 コンクリート：JASS5の規定による普通コンクリート 設計基準強度 29.5N/mm² (300 kg f/cm²)」と記載。
*6：高さは、底版を含めた高さを示す。

		変更前	変更後		
名称	—	前処理建屋／分離建屋／精製建屋／高レベル廃液ガラス固化建屋／ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋／制御建屋／非常用電源建屋／冷却水設備の安全冷却水系／主排気筒／主排気筒管理建屋間洞道(TX70)	変更なし		
種類*2	—	鉄筋コンクリート造(地下埋設)			
主要寸法	幅	m		10.80m～12.80m*1	
	高さ*6	m		8.40m～18.45m*1	
	壁厚さ	側壁		m	0.60m～1.80m*1*3
		頂版		m	1.40m～1.80m*1*3
底版		m		1.50m～1.80m*1*3	
底面の標高	—	T. M. S. L. 37.55m～37.85m*4			
主要材料	—	鉄筋コンクリート*5			
個数	—	1			

- 注記 *1：公称値を示す。
*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「構造」と記載。
*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「壁厚等：0.30m～1.80m」と記載。
*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。
*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「鉄筋：JIS G 3112(鉄筋コンクリート用棒鋼)に定めるSD345 コンクリート：JASS5の規定による普通コンクリート 設計基準強度 23.6N/mm² (240 kg f/cm²)」と記載。
*6：高さは、底版を含めた高さを示す。

		変更前	変更後		
名称	—	前処理建屋／分離建屋／精製建屋／高レベル廃液ガラス固化建屋／ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋／制御建屋／非常用電源建屋／冷却水設備の安全冷却水系／主排気筒／主排気筒管理建屋間洞道(TY10E)	変更なし		
種類*2	—	鉄筋コンクリート造(地下埋設)			
主要寸法	幅	m		6.30m～19.54m*1	
	高さ*6	m		5.90m～14.30m*1	
	壁厚さ	側壁		m	0.90m～1.80m*1*3
		頂版		m	0.90m～1.80m*1*3
底版		m		1.00m～1.90m*1*3	
底面の標高	—	T. M. S. L. 36.25～39.85m*4			
主要材料	—	鉄筋コンクリート*5			
個数	—	1			

- 注記 *1：公称値を示す。
*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「構造」と記載。
*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「壁厚等：0.50m～1.90m」および「壁厚等：0.30m～1.80m」と記載。
*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。
*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「鉄筋：JIS G 3112(鉄筋コンクリート用棒鋼)に定めるSD345 コンクリート：JASS5の規定による普通コンクリート 設計基準強度 29.5N/mm² (300 kg f/cm²)」および「鉄筋：JIS G 3112(鉄筋コンクリート用棒鋼)に定めるSD345 コンクリート：JASS5の規定による普通コンクリート 設計基準強度 23.6N/mm² (240 kg f/cm²)」と記載。
*6：高さは、底版を含めた高さを示す。

		変更前	変更後		
名称	—	前処理建屋／分離建屋／精製建屋／高レベル廃液ガラス固化建屋／ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋／制御建屋／非常用電源建屋／冷却水設備の安全冷却水系／主排気筒／主排気筒管理建屋間洞道(TY20)	変更なし		
種類*2	—	鉄筋コンクリート造(地下埋設)			
主要寸法	幅	m		12.80m～17.50m*1	
	高さ*6	m		8.40m～16.55m*1	
	壁厚さ	側壁		m	1.40m～1.80m*1*3
		頂版		m	1.40m～1.80m*1*3
底版		m		1.50m～1.80m*1*3	
底面の標高	—	T. M. S. L. 37.55m～37.85m*4			
主要材料	—	鉄筋コンクリート*5			
個数	—	1			

- 注記 *1：公称値を示す。
*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「構造」と記載。
*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「壁厚等：0.50m～1.90m」と記載。
*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。
*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「鉄筋：JIS G 3112(鉄筋コンクリート用棒鋼)に定めるSD345 コンクリート：JASS5の規定による普通コンクリート 設計基準強度 29.5N/mm² (300 kg f/cm²)」と記載。
*6：高さは、底版を含めた高さを示す。

		変更前	変更後		
名称	—	前処理建屋／分離建屋／精製建屋／高レベル廃液ガラス固化建屋／ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋／制御建屋／非常用電源建屋／冷却水設備の安全冷却水系／主排気筒／主排気筒管理建屋間洞道(TY25)	変更なし		
種類*2	—	鉄筋コンクリート造(地下埋設)			
主要寸法	幅	m		5.70m*1	
	高さ*6	m		3.90m～10.05m*1	
	壁厚さ	側壁		m	0.60m*1*3
		頂版		m	0.60m*1*3
底版		m		0.70m*1*3	
底面の標高	—	T. M. S. L. 44.35m～50.50m*4			
主要材料	—	鉄筋コンクリート*5			
個数	—	1			

- 注記 *1：公称値を示す。
*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「構造」と記載。
*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「壁厚等：0.30m～1.80m」と記載。
*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。
*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「鉄筋：JIS G 3112(鉄筋コンクリート用棒鋼)に定めるSD345 コンクリート：JASS5の規定による普通コンクリート 設計基準強度 23.6N/mm² (240 kg f/cm²)」と記載。
*6：高さは、底版を含めた高さを示す。

1.1.3 燃料供給設備

- ・常設
 - (1) 搬送設備

				変更前	変更後
名称				燃料横転クレーン () *2	変更なし
種類			—	横転式	
臨界管理	核的制限値	核燃料物質の最大質量	—	使用済燃料集合体 1 体 / 個	
容量	主ホイスト		—		
主要寸法	走行レール間距離		mm		
	クレーン本体ガード幅		mm		
	高さ *4		mm		
	クレーン本体ガード高さ		mm		
主要材料	ガード		—		
個数			—	2	
取付箇所	系統名(ライン名)		—	燃料供給設備 *5	
	設置床		—	T. M. S. L. () m *5	
	溢水防護上の区画番号		—	— *6	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	— *6	—
	化学薬品防護上の区画番号		—	— *7	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	— *7	—

注記 *1: 公称値を示す。

*2: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「燃料横転クレーン A, B () *2」と記載。

*3: 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成 7 年 9 月 26 日 7 案(核規)第 710 号にて認可された設工認申請書の添付図面「燃料横転クレーン A, B 構造図」による。

*4: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*5: 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*6：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。

1.2 溶解施設
1.2.1 溶解設備

- ・常設
(1) 容器

		変更前	変更後	
名称		可溶性中性子吸収材 緊急供給槽 (██████████) *2	変更なし	
種類	—	たて置円筒形		
容量	m ³ /個	██████████		
最高使用圧力	MPa			
最高使用温度	℃			
主要寸法	胴内径			mm
	胴板厚さ			mm
	鏡板厚さ			mm
	鏡板中央部内半径			mm
	鏡板隅の丸み半径			mm
	出口管台外径 *4			mm
	出口管台厚さ *4			mm
	高さ *5	mm		
主要材料 *6	胴板	—		
	鏡板	—		
個数		—		2
取付箇所	系統名(ライン名)	—		溶解設備 *3
	設置床	—	██████████ T. M. S. L. ██████████ m *3	
	溢水防護上の区画番号	—	— *8	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	— *8	—
	化学薬品防護上の 区画番号	—	— *9	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	— *9	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「可溶性中性子吸収材緊急供給槽 A，
B (██████████)」と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図
書による。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成9年5
月27日9案（核規）第245号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.1-8図
可溶性中性子吸収材緊急供給槽の構造図 管台一覧表 P4」を示す。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

- *6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「材料」と記載。
- *7：上部管台を含めた高さを示す。
- *8：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *9：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。

			変更前	変更後	
名称			超音波洗浄廃液受槽 ()		
種類		—	たて置円筒形		
容量		m ³ /個		変更なし	
最高使用圧力		MPa			
最高使用温度		℃			
主要寸法	胴内径 ^{*3}				mm
	胴板厚さ ^{*4}				
	鏡板厚さ				mm
	鏡板中央部内半径				mm
	鏡板隅の丸み半径				mm
	入口管台外径 ^{*5}				mm
	入口管台厚さ ^{*5}				
	入口管台外径 ^{*6}				mm
	入口管台厚さ ^{*6}				mm
	出口管台外径 ^{*7}				mm
	出口管台厚さ ^{*7}				
	出口管台外径 ^{*8}				mm
	出口管台厚さ ^{*8}				mm
	マンホール管台外径 ^{*9}				m
マンホール管台厚さ ^{*9}		mm			
高さ ^{*10}		mm			
主要材料 ^{*11}	胴板		—		
	鏡板		—		
個数		—	1		
取付箇所	系統名(ライン名)		溶解設備 ^{*2}		
	設置床		T. M. S. L. m ^{*2}		
	溢水防護上の区画番号		— ^{*14}	—	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		— ^{*14}	—	
	化学薬品防護上の区画番号		— ^{*15}	—	
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		— ^{*15}	—	

- 注記 *1：公称値を示す。
- *2：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法D」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。
- *5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P3」を示す。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P26」を示す。
- *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P6」を示す。
- *8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P12, P13, P16, P17」を示す。
- *9：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P29」を示す。
- *10：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。
- *11：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「材料」と記載。
- *12：上部管台を含めた高さを示す。
- *13：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *14：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

			変更前	変更後
名称			洗浄廃液受槽 ()	
種類	—	横置円筒形	■■■■■	変更なし
容量	m ³ /個			
最高使用圧力	MPa			
最高使用温度	℃			
主要寸法	胴内径* ³	mm		
	胴板厚さ* ⁴			
	鏡板厚さ	mm		
	鏡板中央部内半径	mm		
	鏡板隅の丸み半径	mm		
	入口管台外径* ⁵	mm		
	入口管台厚さ* ⁵			
	入口管台外径* ⁶	mm		
	入口管台厚さ* ⁶	mm		
	出口管台外径* ⁷	mm		
	出口管台厚さ* ⁷			
	出口管台外径* ⁸	mm		
	出口管台厚さ* ⁸			
	マンホール管台外径* ⁹	m		
マンホール管台厚さ* ⁹	mm			
高さ* ¹⁰	mm			
主要材料 *11	胴板	—		
	鏡板	—		
個数	—	1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—	溶解設備* ²	
	設置床	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m* ²	
	溢水防護上の区画番号	—	— * ¹²	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	— * ¹²	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	— * ¹³	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	— * ¹³	—

- 注記 *1：公称値を示す。
- *2：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法D」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。
- *5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P5」を示す。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P22」を示す。
- *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P8」を示す。
- *8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P11, P12, P15, P16」を示す。
- *9：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P28」を示す。
- *10：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法L」と記載。
- *11：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「材料」と記載。
- *12：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *13：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

				変更前	変更後
名称				溶解槽 [REDACTED] *3	溶解槽 [REDACTED] *1
種類			—	回転連続式	変更なし
臨界管理	核的制限値	バケット幅	mm	233	
		スラブタンク幅	mm	366	
		ウラン及び プルトニウム 最大濃度	g・ (U+Pu) /l	350	
		最大質量	kg・ (U+Pu) O ₂ /バケット	215 又は 145	
		可溶性中性子吸 収材濃度(ガドリ ニウム)	g・ Gd/l	0.7	
容量			m ³ /個	[REDACTED]	
最高使用 圧力	本体		MPa	[REDACTED]	
	加熱ジャケット部		MPa	[REDACTED]	
	冷却ジャケット部		MPa	[REDACTED]	
	消泡ジャケット部		MPa	[REDACTED]	
最高使用 温度	本体		℃	変更なし	
	加熱ジャケット部		℃	[REDACTED]	
	冷却ジャケット部		℃	[REDACTED]	
	消泡ジャケット部		℃	[REDACTED]	
伝熱面積	加熱ジャケット部		m ² /個	変更なし	
	冷却ジャケット部		m ² /個		
	消泡ジャケット部		m ² /個		

(つづき)

				変更前	変更後
主要寸法	本体	長さ	mm		変更なし
		幅	mm		
		側壁板厚さ	mm		
		底板厚さ	mm		
主要寸法	ふた板厚さ		mm		
	加熱ジャケット厚さ		mm		
	冷却ジャケット厚さ		mm		
	消泡ジャケット厚さ		mm		
	バケット幅		mm		
	入口管台外径*7		mm		
	入口管台厚さ*7		m		
	入口管台外径*8		m		
	入口管台厚さ*8		m		
	出口管台外径*9		m		
	出口管台厚さ*9		mm		
	出口管台外径*10		mm		
	出口管台厚さ*10		m		
	出口管台外径*11		mm		
出口管台厚さ*11		mm			
高さ*12		mm			
主要材料 *13	本体	側壁板	—		
		底板	—		
	ふた板		—		
	ホイール		—		
	加熱ジャケット		—		
	冷却ジャケット		—		
	消泡ジャケット		—		

(つづき)

		変更前	変更後		
	個数	—	2		
取付箇所	系統名(ライン名)	—	溶解設備*4		
	設置床	—	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px; display: inline-block;"></div> T. M. S. L. <div style="background-color: black; width: 20px; height: 15px; display: inline-block;"></div> m*4		
	溢水防護上の 区画番号	—	—		
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	—	T. M. S. L. <div style="background-color: black; width: 30px; height: 15px; display: inline-block;"></div> m 以上	T. M. S. L. <div style="background-color: black; width: 30px; height: 15px; display: inline-block;"></div> m 以上
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—*14		
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	—*14		

注記 *1：再処理設備本体のうち溶解施設のうち溶解設備のうち代替可溶性中性子吸収材緊急供給系、放射性廃棄物の廃棄施設のうち気体廃棄物の廃棄施設のうち廃ガス貯留設備並びにその他再処理設備の附属施設のうち動力装置及び非常用動力装置のうち圧縮空気設備のうち臨界事故時水素掃気系と兼用する。

*2：公称値を示す。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「溶解槽A, B ()」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「 」と記載。記載内容は、SI単位のみを示す。

*6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「 」と記載。記載内容は、SI単位のみを示す。

*7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成9年5月27日9案（核規）第245号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.1-1図 溶解槽の構造図 管台一覧表 P7」を示す。

*8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成9年5月27日9案（核規）第245号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.1-1図 溶解槽の構造図 管台一覧表 P32」を示す。

*9：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成9年5月27日9案（核規）第245号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.1-1図

溶解槽の構造図 管台一覧表 P1」を示す。

- * 10 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成9年5月27日9案（核規）第245号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.1-1図 溶解槽の構造図 管台一覧表 P3, P4」を示す。
- * 11 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成9年5月27日9案（核規）第245号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.1-1図 溶解槽の構造図 管台一覧表 P8」を示す。
- * 12 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。
- * 13 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「材料」と記載。
- * 14 : 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- * 15 : 重大事故等時における使用時の値を示す。

			変更前	変更後
名称			第1よう素追出し槽 (XXXXXXXXXX)*2	
種類			—	たて置板状形
臨界 管理	核的制 限值	ウラン及びプルト ニウム最大濃度	$g \cdot (U+Pu)$ /l	350
		可溶性中性子 吸収材濃度 (ガドリニウム)	$g \cdot Gd/l$	0.7^{*13}
容量			$m^3/個$	変更なし
最高使用 圧力	本体		MPa	
	加熱ジャケット部		MPa	
	冷却ジャケット部		MPa	
最高使用 温度	本体		℃	
	加熱ジャケット部		℃	
	冷却ジャケット部		℃	
伝熱面積	加熱ジャケット部		$m^2/個$	
	冷却ジャケット部			
主要寸法	槽長さ		mm	
	槽幅(内側)		mm	
	側壁板厚さ		mm	
	ふた板厚さ		mm	
	底板厚さ		mm	
	加熱ジャケット厚さ		mm	
	冷却ジャケット厚さ		mm	
	入口管台外径*7		m	
	入口管台厚さ*7		m	
	出口管台外径*8		m	
	出口管台厚さ*8		m	
	出口管台外径*9		m	
	出口管台厚さ*9		m	
	出口管台外径*10		m	
出口管台厚さ*10		m		
高さ*11				

(つづき)

			変更前	変更後
主要材料 *12	側壁板	—	■	変更なし
	ふた板	—		
	底板	—		
	加熱ジャケット	—		
	冷却ジャケット	—		
個数		—	2	
取付箇所	系統名(ライン名)	—	溶解設備*13	
	設置床	—	■ T. M. S. L. ■m*14	
取付箇所	溢水防護上の区画番号	—	—*15	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*15	—
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—*16	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	—*16	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「第1よう素追出し槽A, B (■) 」と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「■」と記載。記載内容は、SI単位のみを示す。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「■」と記載。記載内容は、SI単位のみを示す。

*6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「■」と記載。記載内容は、SI単位のみを示す。

*7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成9年5月27日9案(核規)第245号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.1-2図 第1よう素追出し槽の構造図 管台一覧表 P3」を示す。

*8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成9年5月27日9案(核規)第245号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.1-2図 第1よう素追出し槽の構造図 管台一覧表 P1」を示す。

- *9：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成9年5月27日9案（核規）第245号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.1-2図 第1よう素追出し槽の構造図 管台一覧表 P6」を示す。
- *10：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成9年5月27日9案（核規）第245号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.1-2図 第1よう素追出し槽の構造図 管台一覧表 P7, P8」を示す。
- *11：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。
- *12：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「材料」と記載。
- *13：溶解槽に供給した硝酸溶液中の硝酸ガドリニウムの濃度。
- *14：上部管台を含んだ高さを示す。
- *15：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *16：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。

			変更前	変更後	
名称			第2よう素追出し槽 [REDACTED]*2	変更なし	
種類		—	たて置板状形		
臨界 管理	核的制 限值	ウラン及びプルト ニウム最大濃度	$g \cdot (U+Pu)$ /l		350
		可溶性中性子 吸収材濃度 (ガドリニウム)	$g \cdot Gd/l$		0.7^{*13}
容量		$m^3/個$			
最高使用 圧力	本体		MPa		
	加熱ジャケット部		MPa		
	冷却ジャケット部		MPa		
最高使用 温度	本体		℃		
	加熱ジャケット部		℃		
	冷却ジャケット部		℃		
伝熱面積	加熱ジャケット部		$m^2/個$		
	冷却ジャケット部				
主要寸法	槽長さ		mm		
	槽幅(内側)		mm		
	側壁板厚さ		mm		
	ふた板厚さ		mm		
	底板厚さ		mm		
	加熱ジャケット厚さ		mm		
	冷却ジャケット厚さ		mm		
	入口管台外径*7				
	入口管台厚さ*7				
	出口管台外径*8				
	出口管台厚さ*8				
	出口管台外径*9				
	出口管台厚さ*9				
	出口管台外径*10				
出口管台厚さ*10					
高さ*11					

(つづき)

		変更前	変更後	
主要材料 *12	側壁板	—	変更なし	
	ふた板	—		
	底板	—		
	加熱ジャケット	—		
	冷却ジャケット	—		
個数		—	2	
取付箇所	系統名(ライン名)	—	溶解設備*13	
	設置床	—	██████████ T. M. S. L. ██████████m*14	
	溢水防護上の区画番号	—	—*15	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*15	—
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—*16	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	—*16	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「第2よう素追出し槽A, B (██████████)」と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「██████████」と記載。記載内容は、SI単位のみを示す。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「██████████」と記載。記載内容は、SI単位のみを示す。

*6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「██████████」と記載。記載内容は、SI単位のみを示す。

*7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成9年5月27日9案(核規)第245号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.1-3図 第2よう素追出し槽の構造図 管台一覧表 P3」を示す。

*8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成9年5月27日9案(核規)第245号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.1-3図 第2よう素追出し槽の構造図 管台一覧表 P1」を示す。

- *9：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成9年5月27日9案（核規）第245号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.1-3図 第2よう素追出し槽の構造図 管台一覧表 P6」を示す。
- *10：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成9年5月27日9案（核規）第245号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.1-3図 第2よう素追出し槽の構造図 管台一覧表 P7,P8」を示す。
- *11：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。
- *12：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「材料」と記載。
- *13：溶解槽に供給した硝酸溶液中の硝酸ガドリニウムの濃度。
- *14：上部管台を含んだ高さを示す。
- *15：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *16：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。

				変更前	変更後	
名称				中間ポット (XXXXXXXXXX)*3	中間ポット (XXXXXXXXXX)*1	
種類			—	たて置円筒形	変更なし	
臨界 管理	核的制 限值	ウラン及びプルト ニウム最大濃度	$g \cdot (U+Pu)/l$	350		
		可溶性中性子 吸収材濃度 (ガドリニウム)	$g \cdot Gd/l$	0.7^{*16}		
容量			$m^3/個$			
最高使用 圧力	本体		MPa			
	冷却ジャケット部		MPa			
最高使用 温度	本体		℃			変更なし
	冷却ジャケット部		℃			
伝熱面積			$m^2/個$			変更なし
主要 寸法	胴内径		mm			
	胴板厚さ		mm			
	上部鏡板厚さ		mm			
	上部鏡板長径		mm			
	上部鏡板短径の2分の1		mm			
	下部鏡板厚さ		mm			
	下部鏡板長径		mm			
	下部鏡板短径の2分の1		mm			
	冷却ジャケット胴内径		mm			
	冷却ジャケット厚さ		mm			
	入口管台外径*6		mm			
	入口管台厚さ*6		mm			
	入口管台外径*7		mm			
	入口管台厚さ*7		mm			
	入口管台外径*8		mm			
	入口管台厚さ*8		mm			

(つづき)

			変更前	変更後
主要 寸法	入口管台外径*9	mm	[REDACTED]	変更なし
	入口管台厚さ*9	mm		
	出口管台外径*10	mm		
	出口管台厚さ*10	mm		
	出口管台外径*11	mm		
	出口管台厚さ*11	mm		
	出口管台外径*12	mm		
	出口管台厚さ*12	mm		
	出口管台外径*13	mm		
	出口管台厚さ*13	mm		
	高さ*14			
主要 材料 *15	胴板	—	[REDACTED]	変更なし
	上部鏡板	—		
	下部鏡板	—		
	冷却ジャケット	—		
個数		—	2	
取付 箇所	系統名(ライン名)	—	溶解設備*4	
	設置床	—	[REDACTED] T. M. S. L. [REDACTED] m*4	
	溢水防護上の区画番号	—	—*17	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*17	—
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—*18	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	—*18	—

注記 *1：放射性廃棄物の廃棄施設のうち気体廃棄物の廃棄施設のうち代替換気設備，その他再処理設備の附属施設のうち給水施設及び蒸気供給施設のうち冷却水設備のうち代替安全冷却水系と兼用する。

*2：公称値を示す。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「中間ポット A, B ([REDACTED])」

と記載。

- *4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「 」と記載。記載内容は、SI単位のみを示す。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成9年5月27日9案（核規）第245号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.1-4図 中間ポットの構造図 管台一覧表 P1」を示す。
- *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成9年5月27日9案（核規）第245号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.1-4図 中間ポットの構造図 管台一覧表 P3」を示す。
- *8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成9年5月27日9案（核規）第245号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.1-4図 中間ポットの構造図 管台一覧表 P4, P6」を示す。
- *9：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成9年5月27日9案（核規）第245号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.1-4図 中間ポットの構造図 管台一覧表 P10」を示す。
- *10：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成9年5月27日9案（核規）第245号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.1-4図 中間ポットの構造図 管台一覧表 P5, P17」を示す。
- *11：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成9年5月27日9案（核規）第245号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.1-4図 中間ポットの構造図 管台一覧表 P7」を示す。
- *12：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成9年5月27日9案（核規）第245号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.1-4図 中間ポットの構造図 管台一覧表 P9」を示す。
- *13：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成9年5月27日9案（核規）第245号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.1-4図 中間ポットの構造図 管台一覧表 P11」を示す。
- *14：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。
- *15：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「材料」と記載。
- *16：溶解槽に供給した硝酸溶液中の硝酸ガドリニウムの濃度。
- *17：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *18：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *19：重大事故等時における使用時の値を示す。

		変更前	変更後	
名称		水バッファ槽 [REDACTED]	変更なし	
種類	—	横置円筒形		
容量	m ³ /個	[REDACTED]		
最高使用圧力	MPa	[REDACTED]		
最高使用温度	℃	[REDACTED]		
主要寸法	胴内径*3	[REDACTED]		
	胴板厚さ*4	[REDACTED]		
	鏡板厚さ	mm		
	鏡板中央部内半径	mm		
	鏡板隅の丸み半径	mm		
	入口管台外径*5	[REDACTED]		
	入口管台厚さ*5	[REDACTED]		
	マンホール管台外径*6	m		
	マンホール管台厚さ*6	m		
高さ*7	[REDACTED]			
主要材料*8	胴板	—		
	鏡板	—		
個数	—	1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		溶解設備*2
	設置床	—		[REDACTED] T. M. S. L. [REDACTED] m*2
	溢水防護上の区画番号	—	—*9	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—*9	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*10	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*10	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法D」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

- *5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P24」を示す。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P33」を示す。
- *7：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法L」と記載。
- *8：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「材料」と記載。
- *9：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *10：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。

				変更前	変更後
名称				エンドピース 酸洗浄槽 [REDACTED] *3	エンドピース 酸洗浄槽 [REDACTED] *1
種類			—	たて置角柱形	変更なし
臨界 管理	核的制 限值	ウラン及びプルトニ ウム最大濃度	$g \cdot (U+Pu) / l$	100	
容量			$m^3 / 個$		
最高使用 圧力	本体		MPa		
	加熱・冷却 ジャケット部		MPa		
	冷却ジャケット部		MPa		
最高使用 温度	本体		℃		
	加熱・冷却 ジャケット部		℃		
	冷却ジャケット部		℃		
伝熱面積	加熱・冷却 ジャケット部		$m^2 / 個$		
	冷却ジャケット部		$m^2 / 個$		
主要 寸法	本体胴内径		mm		
	本体胴板厚さ		mm		
	内胴内径		mm		
	下部胴内径		mm		
	鏡板短径の2分の1		mm		
	下部胴板厚さ		mm		
	下部胴下部鏡板厚さ		mm		
	加熱・冷却ジャケット 板厚さ		mm		
	冷却ジャケット板厚 さ		mm		
	入口管台外径*6		mm		
	入口管台厚さ*6		mm		
	出口管台外径*7		mm		
	出口管台厚さ*7		mm		
	液位計管台外径*8		mm		
	液位計管台厚さ*8		mm		
	液位計管台外径*9		mm		
液位計管台厚さ*9		mm			

(つづき)

			変更前	変更後
主要 寸法	液位計管台厚さ*9	mm		変更なし
	密度計管台外径*10	mm		
	密度計管台厚さ*10	mm		
	高さ*11	mm		
主要 材料*12	本体胴板	—		
	下部胴板	—		
	下部胴下部鏡板	—		
	加熱・冷却ジャケット	—		
	冷却ジャケット	—		
個数		—	2	
取付 箇所	系統名(ライン名)	—	溶解設備*5	
	設置床	—	■■■■■■■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m *5	
	溢水防護上の 区画番号	—	— *13	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	— *13	—
	化学薬品防護上の 区画番号	—	— *14	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	— *14	—

注記 *1:再処理設備本体のうち溶解施設のうち溶解設備のうち重大事故時可溶性中性子吸収材供給系, 放射性廃棄物の廃棄施設のうち気体廃棄物の廃棄施設のうち廃ガス貯留設備並びにその他再処理設備の附属施設のうち動力装置及び非常用動力装置のうち圧縮空気設備のうち臨界事故時水素掃気系と兼用する。

*2: 公称値を示す。

*3: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「エンドピース酸洗浄槽A, B (■■■■■■■■■■)」と記載。

*4: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「■■■■■■■■■■」と記載。記載内容は, SI単位のみを示す。

*5: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は, 設計図書による。

*6: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は, 平成9年5

月27日9案（核規）第245号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.1-5図 エンドピース酸洗浄槽 A, B ()の構造図 管台一覧表 P3」を示す。

*7: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成9年5月27日9案（核規）第245号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.1-5図 エンドピース酸洗浄槽 A, B ()の構造図 管台一覧表 P4」を示す。

*8: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成9年5月27日9案（核規）第245号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.1-5図 エンドピース酸洗浄槽 A, B ()の構造図 管台一覧表 C1」を示す。

*9: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成9年5月27日9案（核規）第245号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.1-5図 エンドピース酸洗浄槽 A, B ()の構造図 管台一覧表 C2」を示す。

*10: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成9年5月27日9案（核規）第245号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.1-5図 エンドピース酸洗浄槽 A, B ()の構造図 管台一覧表 C3, C4, C5, C6」を示す。

*11: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*12: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「材料」と記載。

*13: 溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

*14: 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

*15: 平成7年5月22日付け第4回申請にて認可された添付書類V-1別添-5 腐食代に関する設計の基本方針に示すSA級。

*16: 重大事故等時における使用時の値を示す。

				変更前	変更後
名称				ハル洗浄槽 (XXXXXXXXXX)*3	ハル洗浄槽 XXXXXXXXXX *1
種類		—		たて置円筒形	
容量		m ³ /個			変更なし
最高使用圧力		MPa			
最高使用温度		℃			変更なし
主要 寸法	本体	ハル入口部内径		mm	
		ハル入口部板厚さ		mm	
		ふた内筒部内径		mm	
		ふた内筒部板厚さ		mm	
		胴内径		mm	
		胴板厚さ		mm	
		底板厚さ		mm	
		入口管台外径*5		m	
		入口管台厚さ*5		m	
		入口管台外径*6		m	
		入口管台厚さ*6		m	
	入口管台外径*7		m		
	入口管台厚さ*7		m		
	フィルタ	胴内径		mm	
胴板厚さ		mm			
底板厚さ		mm			
高さ*8				変更なし	
主要 材料 *9	ハル入口部		—		
	ふた内筒部		—		
	胴板		—		
	底板		—		
	フィルタ		—		
個数		—		2	

(つづき)

		変更前	変更後
取付 箇所	系統名(ライン名)	—	溶解設備*4
	設置床	—	■■■■■■■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m*4
	溢水防護上の区画番号	—	—*10
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*10
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—*11
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	—*11

注記 *1：再処理設備本体のうち溶解施設のうち溶解設備のうち重大事故時可溶性中性子吸収材供給系，放射性廃棄物の廃棄施設のうち気体廃棄物の廃棄施設のうち廃ガス貯留設備並びにその他再処理設備の附属施設のうち動力装置及び非常用動力装置のうち圧縮空気設備のうち臨界事故時水素掃気系と兼用する。

*2：公称値を示す。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「ハル洗浄槽 A, B (■■■■■■■■■■)」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成9年5月27日9案（核規）第245号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.1-7図ハル洗浄槽の構造図 管台一覧表 P1」を示す。

*6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成9年5月27日9案（核規）第245号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.1-7図ハル洗浄槽の構造図 管台一覧表 P4」を示す。

*7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成9年5月27日9案（核規）第245号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.1-7図ハル洗浄槽の構造図 管台一覧表 P10, P11」を示す。

*8：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*9：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「材料」と記載。

*10：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*11：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*12：重大事故等時における使用時の値を示す。

		変更前	変更後	
名称		漏えい液希釈水供給槽 ()		
種類	—	たて置円筒形*2		
容量	m ³ /個			
最高使用圧力	MPa			
最高使用温度	℃			
主要寸法	胴内径*4		変更なし	
	胴板厚さ*5			
	鏡板厚さ	mm		
	鏡板中央部内半径	mm		
	鏡板隅の丸み半径	mm		
	出口管台外径*6			
	出口管台厚さ*6			
	マンホール管台外径*7	m		
	マンホール管台厚さ*7	m		
	マンホール平板厚さ*7	m		
高さ*8				
主要材料 *9	胴板	—		
	鏡板	—		
	マンホール平板	—		
個数	—	1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—	溶解設備*3	
	設置床	—	T. M. S. L. m*3	
	溢水防護上の区画番号	—	—*10	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—*10	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*11	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*11	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「たて置円筒形容器」と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法D」と記載。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P3」を示す。
- *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P5」を示す。
- *8：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。
- *9：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「材料」と記載。
- *10：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *11：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。

		変更前	変更後	
名称		サンプリング配管セル 漏えい液受皿 ()	変更なし	
種類	—	ライニング型容器		
主要寸法	高さ*2			
	厚さ*3			
	ドレン管外径	mm		
	ドレン管厚さ	mm		
主要材料*5	—			
個数	—	1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		溶解設備*4
	設置床	—		T. M. S. L. m*4
	溢水防護上の 区画番号	—	—*6	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*6	—
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—*7	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	—*7	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「材料」と記載。

*6：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後		
名称		放射性配管分岐第 1 セル漏えい液受皿 1 ()	放射性配管分岐第 1 セル漏えい液受皿 1 () *1		
種類	—	ライニング型容器	変更なし		
最高使用圧力	MPa	[REDACTED]			
最高使用温度	℃				
主要寸法	高さ *4			mm	
	厚さ *5				
主要材料 *6	—				
個数	—			1	
取付箇所	系統名(ライン名)			—	溶解設備 *3
	設置床			—	[REDACTED] T. M. S. L. [REDACTED] m *3
	溢水防護上の区画番号			—	— *7
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ		—	— *7	
	化学薬品防護上の区画番 号	—	— *8		
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	— *8		

注記 *1：放射性廃棄物の廃棄施設のうち気体廃棄物の廃棄施設のうち代替換気設備と兼用する。

*2：公称値を示す。

*3：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

*6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「材料本体」と記載。

*7：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*8：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

			変更前	変更後
名称			放射性配管分岐第 1 セル漏えい液受皿 2 ()	変更なし
種類		—	ライニング型容器	
主要寸法	高さ*2	mm		
	厚さ*3			
主要材料*5		—		
個数		—	1	
取付箇所	系統名(ライン名)	—	溶解設備*4	
	設置床	—	T. M. S. L. m*4	
	溢水防護上の区画番号	—	—*6	
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*6	
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*7	
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*7	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「材料本体」と記載。

*6：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後		
名称		放射性配管分岐第 1 セル漏えい液受皿 3 ()	変更なし		
種類	—	ライニング型容器			
主要寸法	高さ*2	mm			
	厚さ*3				
主要材料*5		—			
個数		—		1	
取付箇所	系統名(ライン名)	—		溶解設備*4	
	設置床	—		T. M. S. L. m*4	
	溢水防護上の区画番号	—		—*6	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—		—*6	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*7	—	
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*7	—	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「材料本体」と記載。

*6：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

			変更前	変更後
名称			放射性配管分岐第1 セル漏えい液受皿4 ()	変更なし
種類		—	ライニング型容器	
主要寸法	高さ*2	mm		
	厚さ*3			
主要材料*4		—		
個数		—	1	
取付箇所	系統名(ライン名)	—	溶解設備*4	
	設置床	—	T. M. S. L. m*4	
	溢水防護上の区画番号	—	—*6	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—*6	
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*7	
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*7	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「材料本体」と記載。

*6：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後		
名称		放射性配管分岐第 1 セル漏えい液受皿 5 ()	変更なし		
種類	—	ライニング型容器			
主要寸法	高さ*2	mm			
	厚さ*3				
主要材料*5		—			
個数		—		1	
取付箇所	系統名(ライン名)	—		溶解設備*4	
	設置床	—		T. M. S. L. m*4	
	溢水防護上の区画番号	—		—*6	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—		—*6	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*7	—	
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*7	—	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「材料本体」と記載。

*6：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後	
名称		放射性配管分岐第3 セル漏えい液受皿 ()	変更なし	
種類	—	ライニング型容器		
主要寸法	高さ*2	mm		
	厚さ*3			
主要材料*5		—		
個数		1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		溶解設備*4
	設置床	—		T. M. S. L. m*4
	溢水防護上の区画番号	—		—*6
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—		—*6
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*7	
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*7	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「材料本体」と記載。

*6：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

			変更前	変更後
名称			放射性配管分岐第2 セル漏えい液受皿 ()	変更なし
種類		—	ライニング型容器	
主要寸法	高さ*2	mm		
	厚さ*3			
主要材料*4		—		
個数		—	1	
取付箇所	系統名(ライン名)	—	溶解設備*4	
	設置床	—	T. M. S. L. m*4	
	溢水防護上の区画番号	—	—*6	
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*6	
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*7	
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*7	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「材料本体」と記載。

*6：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後	
名称		溶解槽セル漏えい液受皿 () *2	変更なし	
種類	—	ライニング型容器		
主要寸法	高さ *3	[REDACTED]		
	厚さ *4			
	ドレン管外径			mm
	ドレン管厚さ			mm
主要材料 *6		—		
個数		—		2
取付箇所	系統名(ライン名)	—		溶解設備 *5
	設置床	—		[REDACTED] T. M. S. L. [REDACTED] m *5
	溢水防護上の 区画番号	—	— *7	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	— *7	—
	化学薬品防護上の 区画番号	—	— *8	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	— *8	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「溶解槽 A， Bセル漏えい液受皿
1 ()」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法 H」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法 t」と記載。

*5：既設工認申請書に記載がないため，記載の適正化を行う。記載内容は，設計
図書による。

*6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「材料」と記載。

*7：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*8：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後	
名称		溶解槽セル漏えい液受皿 ()*2	変更なし	
種類	—	ライニング型容器		
主要寸法	高さ*3	 		
	厚さ*4			
	ドレン管外径			mm
	ドレン管厚さ			mm
主要材料*6		—		
個数		—		2
取付箇所	系統名(ライン名)	—		溶解設備*5
	設置床	—		 T. M. S. L. m*5
	溢水防護上の 区画番号	—	—*7	
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*7	
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—*8	
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	—*8	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「溶解槽 A， Bセル漏えい液受皿
3 ()」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法 H」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法 t」と記載。

*5：既設工認申請書に記載がないため，記載の適正化を行う。記載内容は，設計
図書による。

*6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「材料」と記載。

*7：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*8：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後	
名称		溶解槽セル漏えい液受皿 () *2	変更なし	
種類	—	ライニング型容器		
主要寸法	高さ *3			
	厚さ *4			
主要材料 *6		—		
個数		—		2
取付箇所	系統名(ライン名)	—		溶解設備 *5
	設置床	—	T. M. S. L. m *5	
	溢水防護上の 区画番号	—	— *7	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	— *7	—
	化学薬品防護上の 区画番号	—	— *8	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	— *8	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「溶解槽 A, Bセル漏えい液受皿
5 ()」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法 H」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法 t」と記載。

*5：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計
図書による。

*6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「材料」と記載。

*7：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*8：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後	
名称		NOx吸収塔第2セル 漏えい液受皿 ()*2	変更なし	
種類		—		ライニング型容器
主要寸法	高さ*3	—		
	厚さ*4			
主要材料*6		—		
個数		—		1
取付箇所	系統名(ライン名)	—		溶解設備*5
	設置床	—	 T. M. S. L. m*5	
	溢水防護上の 区画番号	—	—*7	
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*7	
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—*8	
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	—*8	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「NOx吸収塔第2セル漏えい液受皿1()」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

*5：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「材料」と記載。

*7：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*8：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後	
名称		NOx吸収塔第2セル 漏えい液受皿 [REDACTED]*2	変更なし	
種類	—	ライニング型容器		
主要寸法	高さ*3	[REDACTED]		
	厚さ*4			
	ドレン管外径			mm
	ドレン管厚さ			mm
主要材料*6		—		
個数		—		1
取付箇所	系統名(ライン名)	—		溶解設備*5
	設置床	—		[REDACTED] T. M. S. L. [REDACTED] m*5
	溢水防護上の 区画番号	—	—*7	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*7	—
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—*8	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	—*8	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「NOx吸収塔第2セル漏えい液受皿2 ([REDACTED])」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

*5：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「材料」と記載。

*7：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*8：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

			変更前	変更後	
名称			溶解槽堰付サイホン 分離ポット (XXXXXXXXXX) *2	変更なし	
種類	—	たて置円筒形*3			
容量	m ³ /個				
最高使用圧力	kPa				
最高使用温度	℃				
主要寸法	胴外径*5		mm		
	胴板厚さ*6				
	鏡板厚さ		mm		
	鏡板長径		mm		
	鏡板短径の2分の1		mm		
	入口管台外径*7		mm		
入口管台厚さ*7	mm				
出口管台外径*8	mm				
出口管台厚さ*8					
高さ*9					
主要材料 *10	胴板	—			
	鏡板	—			
個数	—	4			
取付箇所	系統名(ライン名)	—	溶解設備*4		
	設置床	—	XXXXXXXXXX T. M. S. L. XXXXXX m*4		
	溢水防護上の区画番号	—	— *12	—	
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	— *12	—	
	化学薬品防護上の 区画番号	—	— *13	—	
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	— *13	—	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「溶解槽 A， B 堰付サイホン A， B 分離ポット (XXXXXXXXXX)」と記載。

- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「たて置円筒形容器」と記載。
- *4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法D」と記載。
- *6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法 t」と記載。
- *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。
- *8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。
- *9：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。
- *10：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「材料」と記載。
- *11：上下部の管台を含めた高さを示す。
- *12：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *13：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。

			変更前	変更後
名称			第1よう素追出し槽堰付 サイホン分離ポット () *2	変更なし
種類	—	たて置円筒形*3		
容量	m ³ /個			
最高使用圧力	kPa			
最高使用温度	℃			
主要寸法	胴外径*5	mm		
	胴板厚さ*6			
	鏡板厚さ	mm		
	鏡板長径	mm		
	鏡板短径の2分の1	mm		
	入口管台外径*7	mm		
	入口管台厚さ*7	mm		
	出口管台外径*8	mm		
	出口管台厚さ*8			
	高さ*9			
主要材料 *10	胴板	—		
	鏡板	—		
個数		—	4	
取付箇所	系統名(ライン名)	—	溶解設備*4	
	設置床	—	() T. M. S. L. () m*4	
	溢水防護上の区画番号	—	— *12	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	— *12	—
	化学薬品防護上の 区画番号	—	— *13	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	— *13	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「第1よう素追出し槽A、B堰付サイホンA、B分離ポット()」と記載。

- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「たて置円筒形容器」と記載。
- *4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法D」と記載。
- *6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。
- *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。
- *8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。
- *9：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。
- *10：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「材料」と記載。
- *11：上下部の管台を含めた高さを示す。
- *12：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *13：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。

			変更前	変更後
名称			第2よう素追出し槽堰付 サイホン分離ポット () *2	変更なし
種類	—	たて置円筒形*3		
容量	m ³ /個			
最高使用圧力	kPa			
最高使用温度	℃			
主要寸法	胴外径*5	mm		
	胴板厚さ*6			
	鏡板厚さ	mm		
	鏡板長径	mm		
	鏡板短径の2分の1	mm		
	入口管台外径*7	mm		
	入口管台厚さ*7	mm		
	出口管台外径*8	mm		
	出口管台厚さ*8			
高さ*9				
主要材料 *10	胴板	—		
	鏡板	—		
個数		—	4	
取付箇所	系統名(ライン名)	—	溶解設備*4	
	設置床	—	() T. M. S. L. () m*4	
	溢水防護上の区画番号	—	— *12	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	— *12	—
	化学薬品防護上の 区画番号	—	— *13	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	— *13	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「第2よう素追出し槽A，B堰付サイホンA，B分離ポット()」と記載。

- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「たて置円筒形容器」と記載。
- *4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法D」と記載。
- *6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。
- *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。
- *8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。
- *9：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。
- *10：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「材料」と記載。
- *11：上下部の管台を含めた高さを示す。
- *12：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *13：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。

			変更前	変更後	
名称			中間ポットエアリフト 分離ポット [REDACTED]*2	変更なし	
種類	—	横置円筒形*3			
容量	m ³ /個	[REDACTED]			
最高使用圧力	MPa				
最高使用温度	℃				
主要寸法	胴内径*5		mm		
	胴板厚さ*6		mm		
	円すい胴板厚さ		mm		
	入口管台外径*7		mm		
	入口管台厚さ*7				
	出口管台外径*8		mm		
	出口管台厚さ*8				
	全長*9	mm			
主要材料 *10	胴板	—			
	円すい胴板	—			
個数		—	2		
取付箇所	系統名(ライン名)	—	溶解設備*3		
	設置床	—	[REDACTED] T. M. S. L. [REDACTED] m*3		
	溢水防護上の区画番号	—	—*12		—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*12		—
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—*13	—	
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	—*13	—	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「中間ポットA，Bエアリフト分離ポット([REDACTED])」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「横置円筒形容器」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。

- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法D」と記載。
- *6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。
- *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。
- *8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。
- *9：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法L」と記載。
- *10：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「材料」と記載。
- *11：左右両側の管台を含めた長さを示す。
- *12：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *13：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

			変更前	変更後
名称			中間ポット堰付サイ ホン分離ポット [REDACTED] *3	中間ポット堰付サイ ホン分離ポット [REDACTED] *1
種類		—	たて置円筒形*4	変更なし
容量		m ³ /個	[REDACTED]	
最高使用圧力		MPa	[REDACTED]	
最高使用温度		°C	[REDACTED]	
主要寸法	胴外径*6	mm	[REDACTED]	
	胴板厚さ*7		[REDACTED]	
	鏡板厚さ	mm	[REDACTED]	
	鏡板長径	mm	[REDACTED]	
	鏡板短径の2分の1	mm	[REDACTED]	
	入口管台外径*8	mm	[REDACTED]	
	入口管台厚さ*8	mm	[REDACTED]	
	出口管台外径*9	mm	[REDACTED]	
	出口管台厚さ*9		[REDACTED]	
	出口管台外径*10	mm	[REDACTED]	
	出口管台厚さ*10	mm	[REDACTED]	
	高さ*11		[REDACTED]	
主要材料 *12	胴板	—	[REDACTED]	
	鏡板	—	[REDACTED]	
個数		—	2	
取付箇所	系統名(ライン名)	—	溶解設備*5	
	設置床	—	[REDACTED] T. M. S. L. [REDACTED] m *5	
	溢水防護上の区画番号	—	— *14	
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	— *14	
	化学薬品防護上の 区画番号	—	— *15	
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	— *15	

- 注記 *1：その他再処理設備の附属施設のうち給水施設及び蒸気供給施設のうち冷却水設備のうち代替安全冷却水系と兼用する。
- *2：公称値を示す。
- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「中間ポットA，B堰付サイホン分離ポット()」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「円筒形容器」と記載。
- *5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。
- *6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法D」と記載。
- *7：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。
- *8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。
- *9：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。
- *10：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書の「管台一覧表 P3」を示す。
- *11：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。
- *12：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「材料」と記載。
- *13：上下部の管台を含めた高さを示す。
- *14：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *15：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

(2) ポンプ
a. 特殊ポンプ

		変更前	変更後		
名称		放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿1スチームジェットポンプ () *2	変更なし		
種類	—	流体噴射駆動式			
容量 (流量)	m ³ /h/個	[Redacted]			
最高使用圧力	MPa				
最高使用温度	℃				
主要寸法	入口管台外径			mm	
	入口管台厚さ			mm	
	入口管台外径			mm	
	入口管台厚さ			mm	
	出口管台外径			mm	
	出口管台厚さ			mm	
主要材料	—				
個数	—	2			
取付箇所	系統名 (ライン名)	—		溶解設備 *2	
	設置床	—		T. M. S. L. [Redacted] m *2	
	溢水防護上の区画番号	—		— *3	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—		— *3	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	— *4	—	
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	— *4	—	

注記 *1: 公称値を示す。

*2: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*3: 溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*4: 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後	
名称		超音波洗浄廃液受槽 不溶解残渣回収槽送液 スチームジェットポンプ () *2	変更なし	
種類	—	流体噴射駆動式		
容量(流量)	m ³ /h/個			
最高使用圧力	MPa			
最高使用温度	℃			
主要寸法	入口管台外径*3			mm
	入口管台厚さ*3			m
	入口管台外径*4			mm
	入口管台厚さ*4			m
	出口管台外径*5			mm
	出口管台厚さ*5			m
主要材料	—			
個数	—	2		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		溶解設備*2
	設置床	—	() T. M. S. L. () m*2	
	溢水防護上の 区画番号	—	—*6	—
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—*6	—
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—*7	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	—*7	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*3：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の

「管台一覧表 P3」を示す。

*6：溢水防護機能を要求されない設備のため「－」とする。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備のため「－」とする。

		変更前	変更後	
名称		超音波洗浄廃液受槽中継槽 送液スチームジェットポンプ (XXXXXXXXXX) *2	変更なし	
種類	—	流体噴射駆動式		
容量(流量)	m ³ /h/個			
最高使用圧力	MPa			
最高使用温度	℃			
主要寸法	入口管台外径*3			mm
	入口管台厚さ*3			mm
	入口管台外径*4			mm
	入口管台厚さ*4			mm
	出口管台外径*5			mm
	出口管台厚さ*5			mm
主要材料	—			
個数	—	2		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		溶解設備*2
	設置床	—	XXXXXXXXXX T. M. S. L. XXXXXX m*2	
	溢水防護上の 区画番号	—	—*6	—
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—*6	—
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—*7	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	—*7	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*3：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P3」を示す。

*6：溢水防護機能を要求されない設備のため「－」とする。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備のため「－」とする。

		変更前	変更後	
名称		洗浄廃液受槽中継槽送液 スチームジェットポンプ [REDACTED] *2	変更なし	
種類	—	流体噴射駆動式		
容量(流量)	m ³ /h/個	[REDACTED]		
最高使用圧力	MPa			
最高使用温度	℃			
主要寸法	入口管台外径*3			mm
	入口管台厚さ*3			mm
	入口管台外径*4			mm
	入口管台厚さ*4			mm
	出口管台外径*5			mm
	出口管台厚さ*5			mm
主要材料	—			
個数	—	2		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		溶解設備
	設置床	—	[REDACTED] *2 T. M. S. L. [REDACTED] m *2	
	溢水防護上の 区画番号	—	— *3	—
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	— *3	—
	化学薬品防護上の 区画番号	—	— *4	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	— *4	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*3：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P3」を示す。

*6：溢水防護機能を要求されない設備のため「－」とする。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備のため「－」とする。

		変更前	変更後	
名称		洗浄廃液受槽計量前中間貯槽 送液スチームジェットポンプ (XXXXXXXXXX) *2	変更なし	
種類	—	流体噴射駆動式		
容量(流量)	m ³ /h/個			
最高使用圧力	MPa			
最高使用温度	℃			
主要寸法	入口管台外径*3			mm
	入口管台厚さ*3			mm
	入口管台外径*4			mm
	入口管台厚さ*4			mm
	出口管台外径*5			mm
	出口管台厚さ*5			mm
主要材料	—			
個数	—	2		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		溶解設備*2
	設置床	—	XXXXXXXXXX T. M. S. L. XXXXXXXXXX m*2	
	溢水防護上の 区画番号	—	—*3	—
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—*3	—
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—*4	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	—*4	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*3：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P3」を示す。

*6：溢水防護機能を要求されない設備のため「－」とする。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備のため「－」とする。

		変更前	変更後	
名称		溶解槽セル漏えい液受皿1 スチームジェットポンプ (XXXXXXXXXX) *2	変更なし	
種類	—	流体噴射駆動式		
容量(流量)	m ³ /h/個	XXXXXXXXXX		
最高使用圧力	MPa			
最高使用温度	℃			
主要寸法	入口管台外径*3			mm
	入口管台厚さ*3			mm
	出口管台外径*4			mm
	出口管台厚さ*4			mm
	入口管台外径*5			mm
	入口管台厚さ*5			mm
主要材料	—			
個数	—	4		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		溶解設備*2
	設置床	—	XXXXXXXXXX T. M. S. L. XXXXXX m*2	
	溢水防護上の 区画番号	—	—*3	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—*3	
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—*4	
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	—*4	

注記 *1：公称値を示す。

*2：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*3：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P3」を示す。

*6：溢水防護機能を要求されない設備のため「－」とする。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備のため「－」とする。

		変更前	変更後	
名称		溶解槽セル漏えい液受皿5 スチームジェットポンプ (XXXXXXXXXX) *2	変更なし	
種類	—	流体噴射駆動式		
容量(流量)	m ³ /h/個	XXXXXXXXXX		
最高使用圧力	MPa			
最高使用温度	℃			
主要寸法	入口管台外径*3			mm
	入口管台厚さ*3			m
	出口管台外径*4			mm
	出口管台厚さ*4			m
	入口管台外径*5			mm
	入口管台厚さ*5			m
主要材料	—			
個数	—	4		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		溶解設備*2
	設置床	—	XXXXXXXXXX T. M. S. L. XXXXXX m*2	
	溢水防護上の 区画番号	—	—*3	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—*3	
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—*4	
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	—*4	

注記 *1：公称値を示す。

*2：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*3：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P3」を示す。

*6：溢水防護機能を要求されない設備のため「－」とする。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備のため「－」とする。

(3) 主要弁

		変更前	変更後		
名称		主要弁 [REDACTED] [REDACTED])*1	変更なし		
種類	—	止め弁			
最高使用圧力	MPa	[REDACTED]			
最高使用温度	℃				
主要寸法	呼び径*3			—	
	弁箱厚さ			mm	
	弁ふた厚さ			mm	
主要材料	弁箱*4			—	
	弁ふた			—	
駆動方法				—	
個数				—	4
取付箇所	系統名(ライン名)			—	溶解設備*2
	設置床	—		[REDACTED] T. M. S. L. [REDACTED] m*2	
	溢水防護上の 区画番号	—		—	[REDACTED]
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. [REDACTED] m以上	
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—*6	—	
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	—*6	—	

注記 *1：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「可溶性中性子吸収材緊急供給弁 [REDACTED]）」と記載。

*2：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法(呼び径 A)」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「材料(弁箱)」と記載。

*5：当該設備は、その機能及び構造上の耐圧機能を必要としないため、最高使用圧

力を設定しないが，ここでは，接続配管の最高使用圧力を()内に示す。
*6：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。




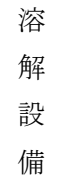









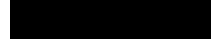
(4) 主配管

変更前						変更後					
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
溶解設備	溶解槽 () ~ 第1よう素追出し槽 ()					溶解設備	変更なし				
	第1よう素追出し槽 () ~ 第2よう素追出し槽 ()						変更なし				
	第2よう素追出し槽 () ~ ()						変更なし				
	()	内管					変更なし				
		外管									
	() ~ 中間ポット ()						変更なし				
	中間ポット () ~ ()						変更なし				
	()	内管					変更なし				
外管											

(つづき)

変更前						変更後						
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	
溶解設備	[Redacted]					変更なし						
	[Redacted]	入口 (Zr側)					変更なし					
		異材接合部										
		出口 (SUS側)										
[Redacted] ~ 中継槽 ([Redacted])					変更なし							
可溶性中性子吸収材緊急供給槽 ([Redacted]) ~ [Redacted]					変更なし							

(つづき)

変更前						変更後												
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料							
溶解設備	  	[Redacted]				  	入口部		[Redacted]									
							異材継手部	入口 (SUS側)					異材接合部	入口部	入口 (SUS側)	異材接合部		
								異材接合部									異材継手部	異材接合部
								出口 (Zr側)										出口 (Zr側)
							ジャケット	内管					ジャケット	内管				
								外管						外管				
	出口部		変更なし	変更なし	変更なし													
	  	[Redacted]				  	入口部		変更なし	変更なし	変更なし							
							出口部					変更なし	変更なし					
			[Redacted]						変更なし	変更なし	変更なし							

(つづき)

変更前						変更後					
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
溶解設備	溶解槽 () ~ 第1よう素追出し槽 ()					溶解設備	変更なし				
	第1よう素追出し槽 () ~ 第2よう素追出し槽 ()						変更なし				
	第2よう素追出し槽 () ~ ()						変更なし				
	()	内管					変更なし				
	()	外管					変更なし				
	() ~ 中間ポット ()						変更なし				
	中間ポット () ~ ()						変更なし				

(つづき)

変更前						変更後					
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
溶解設備	内管										変更なし
	外管										変更なし
	~										変更なし
	入口 (Zr側)										変更なし
	異材接合部										
	出口 (SUS側)										
中継槽 ()	変更なし										

(つづき)

変更前						変更後					
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
溶解設備	可溶性中性子吸収材緊急供給槽 () ~ ()					変更なし					
	異材継手部	入口部									
		入口 (SUS側)	変更なし								
		異材接合部									
	出口 (Zr側)										
ジャケット	内管				変更なし						
	外管										
溶解設備	異材継手部	入口部				変更なし					
		入口 (SUS側)	変更なし								
		異材接合部									
	出口 (Zr側)										
	ジャケット	内管				変更なし					
外管											

(つづき)

変更前						変更後					
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
溶解設備											

(つづき)

変更前						変更後																	
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料												
溶解設備	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 10%;"></div> <div style="width: 10%; text-align: center;">入口 (Zr側)</div> </div> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 15px; margin: 5px 0;"></div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 10%;"></div> <div style="width: 10%; text-align: center;">異材接合部</div> </div> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 15px; margin: 5px 0;"></div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 10%;"></div> <div style="width: 10%; text-align: center;">出口 (SUS側)</div> </div>						<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 10%;"></div> <div style="width: 10%; text-align: center;">入口 (Zr側)</div> </div> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 15px; margin: 5px 0;"></div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 10%;"></div> <div style="width: 10%; text-align: center;">異材接合部</div> </div> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 15px; margin: 5px 0;"></div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 10%;"></div> <div style="width: 10%; text-align: center;">出口 (SUS側)</div> </div>	変更なし															
													<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 10%;"></div> <div style="width: 10%; text-align: center;">安全冷却水系*8</div> </div>	変更なし									
													中間ポット () への崩壊熱除去用安全冷却水						— *10				
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 10%;"></div> <div style="width: 10%; text-align: center;">入口 (Zr側)</div> </div> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 15px; margin: 5px 0;"></div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 10%;"></div> <div style="width: 10%; text-align: center;">異材接合部</div> </div> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 15px; margin: 5px 0;"></div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 10%;"></div> <div style="width: 10%; text-align: center;">出口 (SUS側)</div> </div>											<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 10%;"></div> <div style="width: 10%; text-align: center;">入口 (Zr側)</div> </div> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 15px; margin: 5px 0;"></div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 10%;"></div> <div style="width: 10%; text-align: center;">異材接合部</div> </div> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 15px; margin: 5px 0;"></div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 10%;"></div> <div style="width: 10%; text-align: center;">出口 (SUS側)</div> </div>	— *10										
																		<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 10%;"></div> <div style="width: 10%; text-align: center;">安全冷却水系*9</div> </div>	変更なし				
																		<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 10%;"></div> <div style="width: 10%; text-align: center;">安全冷却水系*8</div> </div>					
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 10%;"></div> <div style="width: 10%; text-align: center;">安全冷却水系*9</div> </div>						変更なし																
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 10%;"></div> <div style="width: 10%; text-align: center;">安全冷却水系*8</div> </div>											変更なし											
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 10%;"></div> <div style="width: 10%; text-align: center;">安全冷却水系*9</div> </div>						変更なし																
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 10%;"></div> <div style="width: 10%; text-align: center;">安全冷却水系*8</div> </div>											変更なし											
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 10%;"></div> <div style="width: 10%; text-align: center;">安全冷却水系*9</div> </div>	変更なし																						
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 10%;"></div> <div style="width: 10%; text-align: center;">安全冷却水系*8</div> </div>						変更なし																	
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 10%;"></div> <div style="width: 10%; text-align: center;">安全冷却水系*9</div> </div>	変更なし																						

(つづき)

変更前						変更後										
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料					
溶解設備	入口 (SUS側)	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]					
	異材接合部											変更なし				
	出口 (Zr側)											変更なし				
	[Redacted] ~ 中間ポット ([Redacted]) *11					[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	変更なし
	[Redacted] ~ ハル洗浄槽 ([Redacted]) *12					[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	変更なし
	[Redacted] ~ ハル洗浄槽 ([Redacted]) *12					[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	変更なし
	[Redacted] ~ 水バッファ槽 ([Redacted]) *14					[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	変更なし
迅速流体継手接続口 ([Redacted]) ~ スチームジェットポンプ ([Redacted]) *1	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	変更なし				
5																

(つづき)

変更前						変更後						
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	
溶解設備	迅速流体継手接続口 () ~ 溶解槽セル漏えい液受皿 () 付近 *15					変更なし						
	溶解槽セル漏えい液受皿 () 付近 ~ スチームジェットポンプ () *1 5					変更なし						
	迅速流体継手接続口 () ~ スチームジェットポンプ () *2 4					変更なし						
	迅速流体継手接続口 () ~ 溶解槽セル漏えい液受皿 () 付近*24					変更なし						
	溶解槽セル漏えい液受皿 () 付近 ~スチームジェットポンプ () *24					変更なし						
溶解設備							変更なし					
							変更なし					
							変更なし					
							変更なし					
							変更なし					

(つづき)

変更前						変更後					
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
溶解設備	スチームジェットポンプ (██████████)~ 超音波洗浄廃液受槽 (██████████) ██████████ *19					変更なし					
	迅速流体継手接続口 (██████████) ██████████)~ 超音波洗浄廃液受槽 (██████████) ██████████ *20					変更なし					
	超音波洗浄廃液受槽 (██████████) ██████████)まわり					— *10					
	漏えい液受皿中間ポット (██████████)~ 洗浄廃液受槽 (██████████) *22					変更なし					
溶解設備						変更なし					

(つづき)

変更前						変更後					
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
溶解設備	迅速流体継手接続口 () ~ 洗浄廃液受槽 () *23					溶解設備	変更なし				
	洗浄廃液受槽 () まわり						— *10				
	NOx吸収塔第2セル漏えい液受皿 () ~ NOx吸収塔第1セル漏えい液受皿 () *27						変更なし				
	漏えい液希釈水供給槽 () ~ 迅速流体継手接続口 () *28						変更なし				
	漏えい液希釈水供給槽 () まわり						— *10				

(つづき)

変更前						変更後					
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
溶解設備	サンプリング配管セル漏えい液受皿 () ~ サンプリング配管セル漏えい検知ポット入口配管 () *29					溶解設備	変更なし				
	() ~ 漏えい液受皿中間ポット () *30						変更なし				
	中間ポット () ~ ()						変更なし				
	() ~ 溶解槽 () *31						変更なし				
	中間ポット () ~ ()						変更なし				
	() 入口 (Zr側)						変更なし				
	() 異材接合部										
	() 出口 (SUS側)										
() ~ ()					変更なし						

(つづき)

変更前						変更後						
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	
溶解設備	[redacted] ~ 中継槽 ([redacted]) *32					[redacted] ~ 中継槽 ([redacted]) *9	変更なし	[redacted]	変更なし	変更なし		
	溶解槽 ([redacted]) ~ [redacted] 3					変更なし						
	[redacted]	入口 (Zr側)				変更なし						
	[redacted]	異材接合部										
	[redacted]	出口 (SUS側)										
	[redacted] ~ [redacted]					変更なし						
	[redacted] ~ 中継槽 ([redacted]) *33					変更なし						
	第1よう素追出し槽 ([redacted]) ~ [redacted]					変更なし						
[redacted]	入口 (Zr側)				変更なし							
[redacted]	異材接合部											
[redacted]	出口 (SUS側)											

(つづき)

変更前						変更後					
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
溶解設備	[Redacted]					変更なし					
	[Redacted]					変更なし					
	[Redacted]					変更なし					
	[Redacted]					変更なし					
	[Redacted]					変更なし					
	[Redacted]					変更なし					
	[Redacted]					変更なし					
	[Redacted]					変更なし					
中継槽 ([Redacted] *34)	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	中継槽 ([Redacted] *34)	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
第2よう素追出し槽 ([Redacted]) ~ [Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	第2よう素追出し槽 ([Redacted]) ~ [Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted] 入口 (Zr側)	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted] 入口 (Zr側)	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted] 異材接合部	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted] 異材接合部	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted] 出口 (SUS側)	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted] 出口 (SUS側)	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
中継槽 ([Redacted] *35)	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	中継槽 ([Redacted] *35)	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
迅速流体継手接続口 ([Redacted]) ~ スチームジェットポンプ ([Redacted]) *20	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	迅速流体継手接続口 ([Redacted]) ~ スチームジェットポンプ ([Redacted]) *20	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]

(つづき)

変更前						変更後					
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
溶解設備	超音波洗浄廃液受槽 () ~ スチームジェットポンプ () *20					溶解設備	変更なし				
	スチームジェットポンプ () ~ 中継槽 () 及び不溶解残渣回収槽 () *2						変更なし				
	迅速流体継手接続口 () ~ スチームジェットポンプ () *23						変更なし				
	洗浄廃液受槽 () ~ スチームジェットポンプ () *23						変更なし				
	スチームジェットポンプ () ~ 中継槽 () 及び計量前中間貯槽 () *23						変更なし				

(つづき)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力 (KPa)	最高使用温度 (℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要 材料	名称	最高使用圧力 (KPa)	最高使用温度 (℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要 材料
溶解 設備						溶解 設備	変更なし				
							変更なし				
							変更なし				
							変更なし				
							変更なし				
放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿2 () ~放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿1 () *42											
放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿3 () ~放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿1 () *43											
放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿4 () ~放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿5配管合流点 () *41											
放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿5 () ~放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿1配管合流点 () *44											
放射性配管分岐第3セル漏えい液受皿 () ~DOGダ ンパセル漏えい液受皿 () *45											

(つづき)

変更前						変更後					
名称	最高使用圧力 (KPa)	最高使用温度 (℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要 材料	名称	最高使用圧力 (KPa)	最高使用温度 (℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要 材料
溶 解 設 備	放射性配管分岐第 2 セル漏えい液受皿 () ~ 放射性配管分岐第 1 セル漏えい液受皿 1 () *46					溶 解 設 備	変更なし				
	迅速流体継手接続口 () ~ ()						変更なし				
	迅速流体継手接続口 () ~ ()						変更なし				
	放射性配管分岐第 1 セル漏えい液受皿 1 () *30						変更なし				
	放射性配管分岐第 1 セル漏えい液受皿 1 () ~ ()						変更なし				
	~漏え い液受皿中間ポット 2 () *30						変更なし				

注記

*1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認には

*3：記載の適正化を行う。既設工認には

*4：再処理設備本体のうち溶解施設のうち溶解設備のうち代替可溶性中性子吸収材緊急供給系と兼用する。

*5：再処理設備本体のうち溶解施設のうち溶解設備のうち重大事故時可溶性中性子吸収材供給系と兼用する。

*6：重大事故等時における使用時の値。

*7：放射性廃棄物の廃棄施設のうち気体廃棄物の廃棄施設のうち廃ガス貯留設備と兼用する。

*8：記載の適正化を行う。既設工認には

*9：その他再処理設備の附属施設のうち給水施設及び蒸気供給施設のうち冷却水設備のうち代替安全冷却水系と兼用する。

*10：本設備は設計基準対象施設及び重大事故等対処施設として使用しないため本申請により手続き対象外とする。

*11：記載の適正化を行う。既設工認には

*12：記載の適正化を行う。既設工認には

*13：その他再処理設備の附属施設のうち動力装置及び非常用動力装置のうち圧縮空気設備のうち臨界事故時水素掃気系と兼用する。

*14：記載の適正化を行う。既設工認には

*15：記載の適正化を行う。既設工認には

*16：記載の適正化を行う。既設工認の

*17：記載の適正化を行う。既設工認には

*18：記載の適正化を行う。既設工認の

*19：記載の適正化を行う。既設工認には

*20：記載の適正化を行う。既設工認には

*21：記載の適正化を行う。既設工認には

*22：記載の適正化を行う。既設工認には

*23：記載の適正化を行う。既設工認には

*24：記載の適正化を行う。既設工認には

*25：記載の適正化を行う。既設工認には

*26：記載の適正化を行う。既設工認には

*27：記載の適正化を行う。既設工認には

*28：記載の適正化を行う。既設工認には

*29：記載の適正化を行う。既設工認には

*30：記載の適正化を行う。既設工認には

*31：記載の適正化を行う。既設工認には

*32：記載の適正化を行う。既設工認には

*33：記載の適正化を行う。既設工認には

*34：記載の適正化を行う。既設工認には

*35：記載の適正化を行う。既設工認には

*36：溶解槽Aセル漏えい検知ポット1()を示す。

*37：漏えい液受皿中間ポット2A, B, 3A()を示す。

*38：漏えい液受皿中間ポット1A()を示す。

*39：単位は(kg/cm²)

*40：単位は(kPa)

*41：記載の適正化を行う。既設工認には

*42：記載の適正化を行う。既設工認には

*43：記載の適正化を行う。既設工認には

*44：記載の適正化を行う。既設工認には

*45：記載の適正化を行う。既設工認には

*46：記載の適正化を行う。既設工認には

1.2.1.1 代替可溶性中性子吸収材緊急供給系

- ・常設
 - (1) 容器

			変更前	変更後
名称			—	代替可溶性中性子吸収材 緊急供給槽 (██████████)
種類	—	たて置円筒形		
容量	m ³ /個	██████████		
最高使用圧力	MPa			
最高使用温度	℃			
主要寸法	胴内径			mm
	胴板厚さ			mm
	鏡板厚さ			mm
	鏡板中央部内半径			mm
	鏡板隅の丸み半径			mm
	出口管台外径*2			mm
	出口管台厚さ*2			mm
主要材料	高さ	mm		
	胴板	—		
	鏡板	—		
個数		—	2	
取付箇所	系統名(ライン名)	—	代替可溶性中性子吸収材 緊急供給系	
	設置床	—	██████████ T. M. S. L. ████████ m	
	溢水防護上の区画番号	—	—*3	
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*3	
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—*4	
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	—*4	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載内容は、添付図面「第2.5.2.2.1.2-1図 代替可溶性中性子吸収材緊急供給槽の構造図 管台一覧表 P3」を示す。

*3：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*4：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*5：重大事故等時における使用時の値を示す。

(2) 主要弁

			変更前	変更後	
名称			—	主要弁 (██████████)	
種類	—	止め弁			
最高使用圧力	MPa	██████████			
最高使用温度	℃				
主要寸法	呼び径			—	
	弁箱厚さ			mm	
	弁ふた厚さ			mm	
主要材料	弁箱			—	
	弁ふた			—	
駆動方法				—	
個数				—	4
取付箇所	系統名(ライン名)			—	代替可溶性中性子吸収材 緊急供給系
	設置床	—		██████████ T. M. S. L. ██████ m	
	溢水防護上の 区画番号	—		— *1	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	— *1		
	化学薬品防護上の 区画番号	—	— *2		
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	— *2		

注記 *1：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*2：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*3：重大事故等時における使用時の値を示す。

*4：当該設備は、その機能及び構造上の耐圧機能を必要としないため、最高使用圧力を設定しないが、ここでは、接続配管の最高使用圧力を()内に示す。

(3) 主配管

変更前						変更後					
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
代替可溶性中性子吸収材緊急供給系	-					代替可溶性中性子吸収材緊急供給槽 (■■■■) ~ ■■■■)	■■■■				
	-					主要弁 (■■■■) ~ ■■■■)	■■■■				
	-					代替可溶性中性子吸収材緊急供給槽出口配管 (■■■■) ~ ■■■■)	■■■■				
	-					計測制御用空気貯槽出口配管 (■■■■) ~ ■■■■) 弁 (■■■■)	■■■■				

注記 *1: 公称値を示す。
 *2: 重大事故等時における使用時の値。
 *3: 本設備は既存の設備である。

1.2.1.2 重大事故時可溶性中性子吸収材供給系

- ・常設
 - (1) 容器

			変更前	変更後
名称			—	重大事故時可溶性中性子 吸収材供給槽 (エンドピース酸洗浄槽用) (██████████)
種類		—		たて置円筒形
容量		m ³ /個		██████████
最高使用圧力		MPa		
最高使用温度		℃		
主要寸法	胴内径	mm		
	胴板厚さ	mm		
	鏡板厚さ	mm		
	鏡板中央部内半径	mm		
	鏡板隅の丸み半径	mm		
	出口管台外径*2	mm		
	出口管台厚さ*2	mm		
主要材料	高さ	mm		
	胴板	—		
	鏡板	—		
個数		—	2	
取付箇所	系統名(ライン名)	—	重大事故時可溶性中性子吸 収材供給系	
	設置床	—	██████████ T. M. S. L. ████████ m	
	溢水防護上の区画番号	—	—*3	
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*3	
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—*4	
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	—*4	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載内容は、添付図面「第2.5.2.2.1.3-1図 重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽(エンドピース酸洗浄槽用)の構造図 管台一覧表 P3」を示す。

*3：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*4：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*5：重大事故等時における使用時の値を示す。

		変更前	変更後
名称			重大事故時可溶性中性子 吸収材供給槽 (ハル洗浄槽用) (██████████)
種類		—	たて置円筒形
容量		m ³ /個	██████████
最高使用圧力		MPa	
最高使用温度		℃	
主要寸法	胴内径	mm	
	胴板厚さ	mm	
	鏡板厚さ	mm	
	鏡板中央部内半径	mm	
	鏡板隅の丸み半径	mm	
	出口管台外径*2	mm	
	出口管台厚さ*2	mm	
主要材料	高さ	mm	
	胴板	—	
	鏡板	—	
個数		—	2
取付箇所	系統名(ライン名)	—	重大事故時可溶性中性子 吸収材供給系
	設置床	—	██████████ T. M. S. L. ████████ m
	溢水防護上の区画番号	—	—*3
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*3
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*4
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	—*4

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載内容は、添付図面「第2.5.2.2.1.3-2図 重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽(ハル洗浄槽用)の構造図 管台一覧表 P3」を示す。

*3：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*4：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*5：重大事故等時における使用時の値を示す。

(2) 主要弁

			変更前	変更後	
名称			—	主要弁 (██████████)	
種類	—	止め弁			
最高使用圧力	MPa	██████████			
最高使用温度	℃				
主要寸法	呼び径			—	
	弁箱厚さ			mm	
	弁ふた厚さ			mm	
主要材料	弁箱			—	
	弁ふた			—	
駆動方法				—	
個数				—	4
取付箇所	系統名(ライン名)			—	重大事故時可溶性中性子 吸収材供給系
	設置床	—		██████████ T. M. S. L. ██████ m	
	溢水防護上の 区画番号	—		—*1	—
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—*1	—	
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—*2	—	
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	—*2	—	

注記 *1：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*2：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*3：重大事故等時における使用時の値を示す。

*4：当該設備は、その機能及び構造上の耐圧機能を必要としないため、最高使用圧力を設定しないが、ここでは、接続配管の最高使用圧力を()内に示す。

			変更前	変更後	
名称			—	主要弁 (██████████)	
種類	—	止め弁			
最高使用圧力	MPa	██████████			
最高使用温度	℃				
主要寸法	呼び径			—	
	弁箱厚さ			mm	
	弁ふた厚さ			mm	
主要材料	弁箱			—	
	弁ふた			—	
駆動方法				—	
個数				—	4
取付箇所	系統名(ライン名)			—	重大事故時可溶性中性子 吸収材供給系
	設置床	—		██████████ T. M. S. L. ██████ m	
	溢水防護上の 区画番号	—		— *1	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	— *1		
	化学薬品防護上の 区画番号	—	— *2		
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	— *2		

注記 *1：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*2：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*3：重大事故等時における使用時の値を示す。

*4：当該設備は、その機能及び構造上の耐圧機能を必要としないため、最高使用圧力を設定しないが、ここでは、接続配管の最高使用圧力を()内に示す。

(3) 主配管

変更前						変更後					
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
重大事故時可溶性中性子吸収材供給系						重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽(エンドピース酸洗浄槽用) ()~ ()~ 主要弁 ()					
						主要弁 ()~ 重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽(エンドピース酸洗浄槽用)出口配管 ()					
						重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽(エンドピース酸洗浄槽用)出口配管 ()~ ()~ ()					

(つづき)

変更前						変更後					
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
重大事故時可溶性中性子吸収材供給系	-					重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽(ハル洗浄槽用) (■■■■)	■■■■				
	-					~主要弁 (■■■■)					
	-					主要弁 (■■■■) ~ 重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽(ハル洗浄槽用)出口配管 (■■■■)					
-					重大事故時可溶性中性子吸収材供給系	-					

注記 *1：公称値を示す。
 *2：重大事故等時における使用時の値。
 *3：本設備は既存の設備である。

1.2.2 清澄・計量設備

- ・常設
- (1) 容器

				変更前	変更後
名称				清澄機 ()*3	清澄機 ()*1
種類		—		遠心式	変更なし
臨界管理	核的制限値	ウラン及びプルトニウム最大濃度	g・(U+Pu)/l	350	
		可溶性中性子吸収材濃度(ガドリニウム)	g・Gd/l	0.7*12	
最高使用圧力		ケーシング	MPa		変更なし
		サイホン部	MPa		
最高使用温度			℃		変更なし
主要寸法	ケーシング内径		mm		
	サイホン部外径		mm		
	ケーシング厚さ		mm		
	サイホン部厚さ		mm		
	プラグ厚さ		mm		
	高さ*6		mm		
	入口管台外径*7		mm		
	入口管台厚さ*7		mm		
	入口管台外径*8		mm		
	入口管台厚さ*8		mm		
	出口管台外径*9		mm		
	出口管台厚さ*9		mm		
	出口管台外径*10		mm		
	出口管台厚さ*10		mm		

(つづき)

			変更前	変更後
主要材料 *11	ケーシング	—	[Redacted]	変更なし
	サイホン部	—		
	プラグ	—		
	ボウル	—		
個数		—	2	
回転数	高速	rpm	[Redacted]	
	低速	rpm		
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	清澄・計量設備*5	
	設置床	—	T. M. S. L. [Redacted]*5	
	溢水防護上の区画番号	—	—*14	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—*14	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*15	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*15	—

注記 *1：その他再処理設備の附属施設のうち給水施設及び蒸気供給施設のうち冷却水設備のうち代替安全冷却水系と兼用する。

*2：公称値を示す。



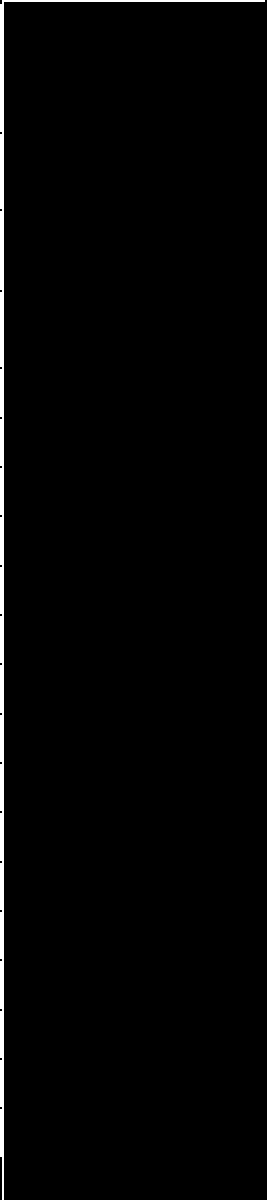

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「清澄機A, B ([Redacted])」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「[Redacted]」と記載。記載内容は、SI単位のみを示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

- *7: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案(核規)第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-3図 澄清機の構造図 管台一覧表 P1」を示す。
- *8: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案(核規)第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-3図 澄清機の構造図 管台一覧表 P17」を示す。
- *9: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案(核規)第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-3図 澄清機の構造図 管台一覧表 P2」を示す。
- *10: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案(核規)第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-3図 澄清機の構造図 管台一覧表 P3, P4, P5, P6, P7」を示す。
- *11: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「材料」と記載。
- *12: 溶解槽に供給した硝酸溶液中の硝酸ガドリニウムの濃度。
- *13: 単位は kPa。
- *14: 溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *15: 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *16: 重大事故等時における使用時の値を示す。

				変更前	変更後
名称				中継槽 () *3	中継槽 () *1
種類			—	たて置円筒形	変更なし
臨界管理	核的制限値	ウラン及びプルトニウム最大濃度	g・(U+Pu)/l	350	
		可溶性中性子吸収材濃度(ガドリニウム)	g・Gd/l	0.7*20	
容量			m ³ /個	7以上*4(7*2)	
最高使用圧力	本体		MPa		変更なし
	冷却ジャケット部		MPa		変更なし
最高使用温度	本体		℃		変更なし
	冷却ジャケット部		℃		
伝熱面積			m ² /個		変更なし
主要寸法	胴内径		mm		
	胴板厚さ		mm		
	上部鏡板厚さ		mm		
	鏡板の外径		mm		
	鏡板円すい頂点の2分の1		θ		
	鏡板厚さ		mm		
	冷却ジャケット胴内径		mm		
	冷却ジャケット厚さ		mm		
	高さ*6		mm		
	入口管台外径*7		mm		
	入口管台厚さ*7				
	入口管台外径*8		mm		
	入口管台厚さ*8				
	入口管台外径*9		mm		
	入口管台厚さ*9				
	入口管台外径*10		mm		

(つづき)

			変更前	変更後
主要 寸法	入口管台厚さ*10		[Redacted]	変更なし
	入口管台外径*11	mm		
	入口管台厚さ*11			
	入口管台外径*12	mm		
	入口管台厚さ*12			
	入口管台外径*13	mm		
	入口管台厚さ*13			
	入口管台外径*14	mm		
	入口管台厚さ*14			
	出口管台外径*15	mm		
	出口管台厚さ*15			
	出口管台外径*16	mm		
	出口管台厚さ*16			
	出口管台外径*17	mm		
	出口管台厚さ*17			
	出口管台外径*18	mm		
出口管台厚さ*18				
主要 材料 *19	胴板	—		
	上部鏡板	—		
	下部鏡板	—		
	冷却ジャケット	—		
個数		—	2	
取付 箇所	系統名 (ライン名)	—	清澄・計量設備 *4	
	設置床	—	T. M. S. L. [Redacted] m *4	
	溢水防護上の区画番号	—	— *21	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	— *21	—
	化学薬品防護上の 区画番号	—	— *22	—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	— *22	—

注記 *1：放射性廃棄物の廃棄施設のうち気体廃棄物の廃棄施設のうち代替換気設備，その他再処理設備の附属施設のうち動力装置及び非常用動力装置のうち圧縮空

気設備のうち代替安全圧縮空気系並びにその他再処理設備の附属施設のうち給水施設及び蒸気供給施設のうち冷却水設備のうち代替安全冷却水系と兼用する。

- *2：公称値を示す。
- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「中継槽 A, B [REDACTED]」と記載。
- *4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「[REDACTED]」と記載。記載内容は、S I単位のみを示す。
- *6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。
- *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案（核規）第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-1図 中継槽の構造図 管台一覧表 P1, P3, P6, P16, P25, P26, P28, P34, P36, P40」を示す。
- *8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案（核規）第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-1図 中継槽の構造図 管台一覧表 P2」を示す。
- *9：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案（核規）第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-1図 中継槽の構造図 管台一覧表 P4, P5」を示す。
- *10：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案（核規）第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-1図 中継槽の構造図 管台一覧表 P7, P23」を示す。
- *11：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案（核規）第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-1図 中継槽の構造図 管台一覧表 P8, P9, P10, P11, P12, P13」を示す。
- *12：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案（核規）第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-1図 中継槽の構造図 管台一覧表 P14, P15」を示す。
- *13：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案（核規）第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-1図 中継槽の構造図 管台一覧表 P17」を示す。
- *14：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案（核規）第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-1図 中継槽の構造図 管台一覧表 C1, C2, C3, C7」を示す。

- * 15 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案(核規)第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-1図 中継槽の構造図 管台一覧表 P18」を示す。
- * 16 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案(核規)第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-1図 中継槽の構造図 管台一覧表 P20, P21」を示す。
- * 17 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案(核規)第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-1図 中継槽の構造図 管台一覧表 P22」を示す。
- * 18 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案(核規)第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-1図 中継槽の構造図 管台一覧表 P24, P27, P29, P35, P37」を示す。
- * 19 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「材料」と記載。
- * 20 : 溶解槽に供給した硝酸溶液中の硝酸ガドリニウムの濃度。
- * 21 : 溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- * 22 : 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- * 23 : 重大事故等時における使用時の値を示す。
- * 24 : 水素による爆発発生時の気相部の瞬間圧力を示す。
- * 25 : 水素による爆発発生時の液相部の瞬間圧力を示す。

				変更前	変更後
名称				リサイクル槽 ()*3	リサイクル槽 ()*1
種類			—	たて置円筒形	変更なし
臨界 管理	核的 制限 値	ウラン及びプルト ニウム最大濃度	g・ (U+Pu)/l	350	
		可溶性中性子 吸収材濃度 (ガドリニウム)	g・Gd/l	0.7*18	
容量			m ³ /個		変更なし
最高使用 圧力	本体		MPa		
	冷却ジャケット部		MPa		
最高使用 温度	本体		℃		
	冷却ジャケット部		℃		
伝熱面積			m ² /個		
主要 寸法	胴内径		mm		
	胴板厚さ		mm		
	上部鏡板厚さ		mm		
	鏡板の外径		mm		
	鏡板の中央部における 内面の半径		mm		
	鏡板のすみの丸みの内半径		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	冷却ジャケット胴内径		mm		
	冷却ジャケット厚さ		mm		
	高さ*6		mm		
	入口管台外径*7		mm		
	入口管台厚さ*7				
	入口管台外径*8		mm		
	入口管台厚さ*8				
	入口管台外径*9		mm		
入口管台厚さ*9					
入口管台外径*10		mm			
入口管台厚さ*10					
入口管台外径*11		mm			

(つづき)

			変更前	変更後
主要 寸法	入口管台厚さ*11		[REDACTED]	変更なし
	入口管台外径*12	mm		
	入口管台厚さ*12			
	出口管台外径*13	mm		
	出口管台厚さ*13			
	出口管台外径*14	mm		
	出口管台厚さ*14			
	出口管台外径*15	mm		
	出口管台厚さ*15	mm		
	出口管台外径*16	mm		
出口管台厚さ*16				
主要 材料 *17	胴板	—	[REDACTED]	変更なし
	上部鏡板	—		
	下部鏡板	—		
	冷却ジャケット	—		
個数		—	2	
取付 箇所	系統名 (ライン名)	—	清澄・計量設備 *4	
	設置床	—	[REDACTED] T. M. S. L. [REDACTED] m *4	
	溢水防護上の区画番号	—	— *19	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	— *19	—
	化学薬品防護上の 区画番号	—	— *20	—
	化学薬品防護上の配慮が必要 な高さ	—	— *20	—

注記 *1：放射性廃棄物の廃棄施設のうち気体廃棄物の廃棄施設のうち代替換気設備及び
その他再処理設備の附属施設のうち給水施設及び蒸気供給施設のうち冷却水
設備のうち代替安全冷却水系と兼用する。

*2：公称値を示す。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「リサイクル槽 A, B ([REDACTED])」
と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図
書による。

- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「 」と記載。記載内容は、SI単位のみを示す。
- *6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。
- *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案(核規)第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-4図 リサイクル槽の構造図 管台一覧表 P7」を示す。
- *8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案(核規)第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-4図 リサイクル槽の構造図 管台一覧表 P16, P17, P19」を示す。
- *9：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案(核規)第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-4図 リサイクル槽の構造図 管台一覧表 P18」を示す。
- *10：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案(核規)第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-4図 リサイクル槽の構造図 管台一覧表 P20, P22, P24, P26」を示す。
- *11：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案(核規)第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-4図 リサイクル槽の構造図 管台一覧表 P32」を示す。
- *12：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案(核規)第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-4図 リサイクル槽の構造図 管台一覧表 C1, C2, C3, C7」を示す。
- *13：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案(核規)第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-4図 リサイクル槽の構造図 管台一覧表 P1, P2, P5, P13」を示す。
- *14：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案(核規)第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-4図 リサイクル槽の構造図 管台一覧表 P6」を示す。
- *15：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案(核規)第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-4図 リサイクル槽の構造図 管台一覧表 P10」を示す。
- *16：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案(核規)第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-4図 リサイクル槽の構造図 管台一覧表 P21, P23, P25, P27」を示す。
- *17：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「材料」と記載。
- *18：溶解槽に供給した硝酸溶液中の硝酸ガドリニウムの濃度。
- *19：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

*20：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。

*21：重大事故等時における使用時の値を示す。

			変更前	変更後
名称			不溶解残渣回収槽 (XXXXXXXXXX) ^{*2}	変更なし
種類		—	たて置円筒形	
容量		m ³ /個	<div style="background-color: black; width: 100%; height: 100%;"></div>	
最高使用 圧力	本体	MPa		
	冷却ジャケット部	MPa		
最高使用 温度	本体	℃		
	冷却ジャケット部	℃		
伝熱面積		m ² /個		
主要 寸法	胴内径	mm		
	胴板厚さ	mm		
	上部鏡板厚さ	mm		
	鏡板の外径	mm		
	鏡板厚さ	mm		
	冷却ジャケット胴内径	mm		
	冷却ジャケット厚さ	mm		
	高さ ^{*5}	mm		
	入口管台外径 ^{*6}	mm		
	入口管台厚さ ^{*6}			
	入口管台外径 ^{*7}	mm		
	入口管台厚さ ^{*7}			
	入口管台外径 ^{*8}	mm		
	入口管台厚さ ^{*8}			
	入口管台外径 ^{*9}	mm		
	入口管台厚さ ^{*9}	mm		
	入口管台外径 ^{*10}	mm		
	入口管台厚さ ^{*10}			
	入口管台外径 ^{*11}	mm		
	入口管台厚さ ^{*11}			
	入口管台外径 ^{*12}	mm		
	入口管台厚さ ^{*12}			
	出口管台外径 ^{*13}	mm		
出口管台厚さ ^{*13}				
出口管台外径 ^{*14}	mm			
出口管台厚さ ^{*14}				

(つづき)

			変更前	変更後
主要材料	胴板	—	[REDACTED]	変更なし
	上部鏡板	—		
	下部鏡板	—		
	冷却ジャケット	—		
個数		—	2	
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	清澄・計量設備	
	設置床	—	[REDACTED] T. M. S. L. [REDACTED] m ^{*3}	
	溢水防護上の区画番号	—	— *15	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	— *15	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	— *16	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	— *16	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「不溶解残渣回収槽 A, B ([REDACTED])」
と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「[REDACTED]」と記載。記載内容は、SI単位のみを示す。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案(核規)第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-5図 不溶解残渣回収槽の構造図 管台一覧表 P1, P7, P43, P44, P45, P47, P48」を示す。

*7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案(核規)第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-5図 不溶解残渣回収槽の構造図 管台一覧表 P4, P5」を示す。

*8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案(核規)第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-5図 不溶解残渣回収槽の構造図 管台一覧表 P6, P49」を示す。

*9：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案(核規)第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-5図 不溶解残渣回収槽の構造図 管台一覧表 P11」を示す。

*10：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案(核規)第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-5図 不溶解

残渣回収槽の構造図 管台一覧表 P14」を示す。

- *11：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案（核規）第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-5図 不溶解残渣回収槽の構造図 管台一覧表 P26, P28, P30, P32」を示す。
- *12：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案（核規）第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-5図 不溶解残渣回収槽の構造図 管台一覧表 C1, C2, C3, C7」を示す。
- *13：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案（核規）第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-5図 不溶解残渣回収槽の構造図 管台一覧表 P8, P17, P20, P21, P24, P25, P42, P46」を示す。
- *14：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案（核規）第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-5図 不溶解残渣回収槽の構造図 管台一覧表 P27, P29, P31, P33」を示す。
- *15：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *16：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。

			変更前	変更後	
名称			計量前中間貯槽 () *3	計量前中間貯槽 () *1	
種類		—	たて置円筒形	変更なし	
臨界 管理	核的制 限值	ウラン及びプルト ニウム最大濃度	$g \cdot (U+Pu)/l$		350
		可溶性中性子 吸収材濃度 (ガドリニウム)	$g \cdot Gd/l$		0.7^{*19}
容量		$m^3/個$			
最高使用 圧力	本体	MPa		変更なし 0.50^{*20*21} 0.53^{*20*22}	
	冷却コイル部	MPa		変更なし	
最高使用 温度	本体	°C		変更なし 130^{*20}	
	冷却コイル部	°C		変更なし 130^{*20}	
伝熱面積		$m^2/個$			
主要 寸法	胴内径	mm		変更なし	
	胴板厚さ	mm			
	鏡板の外径	mm			
	鏡板の中央部における内面 の半径	mm			
	鏡板のすみの丸みの内半径	mm			
	鏡板厚さ	mm			
	下部鏡板の外径	mm			
	下部鏡板の中央部における 内面の半径	mm			
	下部鏡板のすみの丸みの内 半径	mm			
	下部鏡板厚さ	mm			
	冷却コイル外径	mm			
	冷却コイル厚さ	mm			
高さ *6	mm				

(つづき)

			変更前	変更後
主要 寸法	入口管台外径 ^{*7}	mm	[Redacted]	変更なし
	入口管台厚さ ^{*7}			
	入口管台外径 ^{*8}	mm		
	入口管台厚さ ^{*8}			
	入口管台外径 ^{*9}	mm		
	入口管台厚さ ^{*9}			
	入口管台外径 ^{*10}	mm		
	入口管台厚さ ^{*10}			
	入口管台外径 ^{*11}	mm		
	入口管台厚さ ^{*11}			
	入口管台外径 ^{*12}	mm		
	入口管台厚さ ^{*12}			
	出口管台外径 ^{*13}	mm		
	出口管台厚さ ^{*13}	mm		
	出口管台外径 ^{*14}	mm		
	出口管台厚さ ^{*14}			
	出口管台外径 ^{*15}	mm		
	出口管台厚さ ^{*15}			
出口管台外径 ^{*16}	mm			
出口管台厚さ ^{*16}				
主要 材料	胴板	—	[Redacted]	変更なし
	鏡板	—		
	下部鏡板	—		
	冷却コイル	—		
個数		—	2	
取付 箇所	系統名 (ライン名)	—	清澄・計量設備	
	設置床	—	[Redacted] T. M. S. L. [Redacted] m ^{*4}	
	溢水防護上の区画番号	—	— ^{*17}	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	— ^{*17}	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	— ^{*18}	—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	— ^{*18}	—

注記 *1：その他再処理設備の附属施設のうち給水施設及び蒸気供給施設のうち冷却水設備のうち代替安全冷却水系及びその他再処理設備の附属施設のうち動力装置及び非常用

動力装置のうち圧縮空気設備のうち代替安全圧縮空気系及び放射性廃棄物の廃棄施設のうち気体廃棄物の廃棄施設のうち代替換気設備と兼用する。

- *2：公称値を示す。
- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「計量前中間貯槽A, B ()」と記載。
- *4：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には と記載。記載内容は、SI単位のみを示す。
- *6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。
- *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案（核規）第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-7図 計量前中間貯槽Aの構造図 管台一覧表 P2, P10, P20」及び「第3.2.2.2-8図 計量前中間貯槽Bの構造図 管台一覧表 P21, P11, P2」を示す。
- *8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案（核規）第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-7図 計量前中間貯槽Aの構造図 管台一覧表 P3, P4, P5, P12, P14, P16, P18」及び「第3.2.2.2-8図 計量前中間貯槽Bの構造図 管台一覧表 P3, P4, P5, P13, P33, P17, P19」を示す。
- *9：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案（核規）第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-7図 計量前中間貯槽Aの構造図 管台一覧表 P6」及び「第3.2.2.2-8図 計量前中間貯槽Bの構造図 管台一覧表 P7」を示す。
- *10：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案（核規）第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-7図 計量前中間貯槽Aの構造図 管台一覧表 P9」及び「第3.2.2.2-8図 計量前中間貯槽Bの構造図 管台一覧表 P10」を示す。
- *11：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案（核規）第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-7図 計量前中間貯槽Aの構造図 管台一覧表 P24, P26」及び「第3.2.2.2-8図 計量前中間貯槽Bの構造図 管台一覧表 P24, P26」を示す。
- *12：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案（核規）第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-7図 計量前中間貯槽Aの構造図 管台一覧表 C1, C2, C3」及び「第3.2.2.2-8図 計量前中間貯槽Bの構造図 管台一覧表 C1, C2, C3」を示す。
- *13：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案（核規）第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-7図 計量前

中間貯槽Aの構造図 管台一覧表 P7」及び「第3.2.2.2-8図 計量前中間貯槽Bの構造図 管台一覧表 P8」を示す。

- *14: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案(核規)第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-7図 計量前中間貯槽Aの構造図 管台一覧表 P8, P21」及び「第3.2.2.2-8図 計量前中間貯槽Bの構造図 管台一覧表 P9, P6」を示す。
- *15: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案(核規)第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-7図 計量前中間貯槽Aの構造図 管台一覧表 P13, P15, P17, P19」及び「第3.2.2.2-8図 計量前中間貯槽Bの構造図 管台一覧表 P14, P34, P18, P20」を示す。
- *16: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案(核規)第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-7図 計量前中間貯槽Aの構造図 管台一覧表 P25, P27, P34」及び「第3.2.2.2-8図 計量前中間貯槽Bの構造図 管台一覧表 P25, P27, P16」を示す。
- *17: 溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *18: 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *19: 溶解槽に供給した硝酸溶液中の硝酸ガドリニウムの濃度。
- *20: 重大事故等時における使用時の値を示す。
- *21: 水素による爆発発生時の気相部の瞬間圧力を示す。
- *22: 水素による爆発発生時の液相部の瞬間圧力を示す。

				変更前	変更後
名称				計量後中間貯槽 ()	計量後中間貯槽 () ^{*1}
種類			—	たて置円筒形	変更なし
臨界 管理	核的制 限值	ウラン最大濃度	g・U/l	300	
		プルトニウム 最大濃度	g・ Pu/l	3.5	
		U-235 最高濃縮度	wt%	1.6	
		Pu-240 最小 重量比	wt%	17	
容量			m ³ /個		変更なし
最高使用 圧力	本体		MPa		変更なし
	冷却コイル部		MPa		変更なし
最高使用 温度	本体		℃		変更なし
	冷却コイル部		℃		変更なし
伝熱面積			m ² /個		変更なし
主要 寸法	胴内径		mm		
	胴板厚さ		mm		
	鏡板の外径		mm		
	鏡板の中央部における内面の 半径		mm		
	鏡板のすみの丸みの内半径		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	下部鏡板の外径		mm		
	鏡板の中央部における内面の 半径		mm		
	鏡板のすみの丸みの内半径		mm		
	下部鏡板厚さ		mm		
	冷却コイル外径		mm		
	冷却コイル厚さ		mm		
	高さ ^{*5}		mm		

(つづき)

			変更前	変更後
主要 寸法	入口管台外径*6	mm	[Redacted]	変更なし
	入口管台厚さ*6			
	入口管台外径*7	mm		
	入口管台厚さ*7			
	入口管台外径*8	mm		
	入口管台厚さ*8			
	入口管台外径*9	mm		
	入口管台厚さ*9			
	入口管台外径*10	mm		
	入口管台厚さ*10			
	入口管台外径*11	mm		
	入口管台厚さ*11			
	入口管台外径*12	mm		
	入口管台厚さ*12			
	出口管台外径*13	mm		
	出口管台厚さ*13			
	出口管台外径*14	mm		
	出口管台厚さ*14	mm		
出口管台外径*15	mm			
出口管台厚さ*15				
主要 材料	胴板	—	[Redacted]	変更なし
	鏡板	—		
	下部鏡板	—		
	冷却コイル	—		
個数		—	1	
取付 箇所	系統名 (ライン名)	—	清澄・計量設備	
	設置床	—	T. M. S. L. [Redacted] m*3	
	溢水防護上の区画番号	—	—*16	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*16	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*17	—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*17	—

- 注記 *1：その他再処理設備の附属施設のうち給水施設及び蒸気供給施設のうち冷却水設備のうち代替安全冷却水系及びその他再処理設備の附属施設のうち動力装置及び非常用動力装置のうち圧縮空気設備のうち代替安全圧縮空気系及び放射性廃棄物の廃棄施設のうち気体廃棄物の廃棄施設のうち代替換気設備と兼用する。
- *2：公称値を示す。
- *3：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「 」と記載。記載内容は、SI単位のみを示す。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案（核規）第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-9図 計量後中間貯槽の構造図 管台一覧表 P1, P2」を示す。
- *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案（核規）第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-9図 計量後中間貯槽の構造図 管台一覧表 P3」を示す。
- *8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案（核規）第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-9図 計量後中間貯槽の構造図 管台一覧表 P5」を示す。
- *9：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案（核規）第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-9図 計量後中間貯槽の構造図 管台一覧表 P6」を示す。
- *10：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案（核規）第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-9図 計量後中間貯槽の構造図 管台一覧表 P9, P10」を示す。
- *11：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案（核規）第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-9図 計量後中間貯槽の構造図 管台一覧表 P11, P13, P18, P20」を示す。
- *12：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案（核規）第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-9図 計量後中間貯槽の構造図 管台一覧表 C1, C2, C3」を示す。
- *13：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案（核規）第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-9図 計量後中間貯槽の構造図 管台一覧表 P4」を示す。
- *14：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案（核規）第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-9図 計量後

中間貯槽の構造図「管台一覧表 P8」を示す。

- *15：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案（核規）第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-9図 計量後中間貯槽の構造図「管台一覧表 P12, P14, P19, P21」を示す。
- *16：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *17：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *18：重大事故等時における使用時の値を示す。
- *19：水素による爆発発生時の気相部の瞬間圧力を示す。
- *20：水素による爆発発生時の液相部の瞬間圧力を示す。

				変更前	変更後	
名称				計量・調整槽 ()	計量・調整槽 () *1	
種類			—	たて置円筒形	変更なし	
臨界 管理	核的制 限值	ウラン及びプルト ニウム最大濃度	g・(U+ Pu)/l	350		変更なし
		可溶性中性子 吸収材濃度 (ガドリニウム)	g・ Gd/l	0.7 *15		
容量			m ³ /個		変更なし	
最高使用 圧力	本体		MPa		変更なし	
	冷却コイル部		MPa		変更なし	
最高使用 温度	本体		℃		変更なし	
	冷却コイル部		℃		変更なし	
伝熱面積			m ² /個		変更なし	
主要 寸法	上部胴内径		mm			
	上部胴板厚さ		mm			
	下部胴内径		mm			
	下部胴板厚さ		mm			
	鏡板の外径		mm			
	鏡板の中央部における内面の 半径		mm			
	鏡板のすみの丸みの内半径		mm			
	鏡板厚さ		mm			
	下部鏡板の外径		mm			
	下部鏡板の中央部における内 面の半径		mm			
	下部鏡板のすみの丸みの内半 径		mm			
	下部鏡板厚さ		mm			
	冷却コイル外径		mm			
	冷却コイル厚さ		mm			
	高さ *5		mm			

(つづき)

			変更前	変更後
主要寸法	入口管台外径*6	mm	[Redacted]	変更なし
	入口管台厚さ*6			
	入口管台外径*7	mm		
	入口管台厚さ*7			
	入口管台外径*8	mm		
	入口管台厚さ*8			
	入口管台外径*9	mm		
	入口管台厚さ*9			
	出口管台外径*10	mm		
	出口管台厚さ*10			
	出口管台外径*11	mm		
	出口管台厚さ*11			
	出口管台外径*12	mm		
	出口管台厚さ*12	mm		
	出口管台外径*13	mm		
	出口管台厚さ*13	mm		
主要材料	上部胴板	—	[Redacted]	変更なし
	下部胴板	—		
	鏡板	—		
	下部鏡板	—		
	冷却コイル	—		
個数		—	1	
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	清澄・計量設備	
	設置床	—	T. M. S. L. [Redacted] m*3	
	溢水防護上の区画番号	—	—	[Redacted]
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. [Redacted] m 以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*14	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*14	—

注記 *1：その他再処理設備の附属施設のうち給水施設及び蒸気供給施設のうち冷却水設備のうち代替安全冷却水系及びその他再処理設備の附属施設のうち動力装置及び非常用動力装置のうち圧縮空気設備のうち代替安全圧縮空気系及び放射性廃棄物の廃棄施設のうち気体廃棄物の廃棄施設のうち代替換気設備と兼用する。

- *2：公称値を示す。
- *3：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「 」と記載。記載内容は、SI単位のみを示す。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案（核規）第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-10図 計量・調整槽の構造図 管台一覧表 P8」を示す。
- *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案（核規）第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-10図 計量・調整槽の構造図 管台一覧表 P9, P10, P11, P13, P14, P17, P33, P35」を示す。
- *8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案（核規）第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-10図 計量・調整槽の構造図 管台一覧表 P18」を示す。
- *9：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案（核規）第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-10図 計量・調整槽の構造図 管台一覧表 C1, C2, C3, C4, C5, C6」を示す。
- *10：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案（核規）第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-10図 計量・調整槽の構造図 管台一覧表 P2, P3, P4, P5, P6」を示す。
- *11：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案（核規）第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-10図 計量・調整槽の構造図 管台一覧表 P7, P19, P20」を示す。
- *12：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案（核規）第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-10図 計量・調整槽の構造図 管台一覧表 P12」を示す。
- *13：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案（核規）第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-10図 計量・調整槽の構造図 管台一覧表 P34, P36」を示す。
- *14：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *15：溶解槽に供給した硝酸溶液中の硝酸ガドリニウムの濃度。
- *16：重大事故等時における使用時の値を示す。
- *17：水素による爆発発生時の気相部の瞬間圧力を示す。
- *18：水素による爆発発生時の液相部の瞬間圧力を示す。

				変更前	変更後	
名称				計量補助槽 ()	計量補助槽 () *1	
種類			—	たて置円筒形	変更なし	
臨界 管理	核的制 限值	ウラン及びプルト ニウム最大濃度	$g \cdot (U+Pu)/l$	350		
		可溶性中性子 吸収材濃度 (ガドリニウム)	$g \cdot Gd/l$	0.7^{*15}		
容量			$m^3/個$	[Redacted]	変更なし	
最高使用 圧力	本体		MPa		変更なし	
	冷却コイル部		MPa		変更なし	
最高使用 温度	本体		°C		変更なし	
	冷却コイル部		°C		変更なし	
伝熱面積			$m^2/個$		[Redacted]	変更なし
主要 寸法	胴内径		mm			
	胴板厚さ		mm			
	鏡板の外径		mm			
	鏡板の中央部における内面の 半径		mm			
	鏡板のすみの丸みの内半径		mm			
	鏡板厚さ		mm			
	下部鏡板の外径		mm			
	下部鏡板の中央部における内 面の半径		mm			
	下部鏡板のすみの丸みの内半 径		mm			
	下部鏡板厚さ		mm			
	冷却コイル外径		mm			
	冷却コイル厚さ		mm			
	高さ*5		mm			

(つづき)

			変更前	変更後
主要 寸法	入口管台外径*6	mm	[Redacted]	変更なし
	入口管台厚さ*6			
	入口管台外径*7	mm		
	入口管台厚さ*7			
	入口管台外径*8	mm		
	入口管台厚さ*8			
	入口管台外径*9	mm		
	入口管台厚さ*9			
	出口管台外径*10	mm		
	出口管台厚さ*10			
	出口管台外径*11	mm		
	出口管台厚さ*11			
	出口管台外径*12	mm		
	出口管台厚さ*12			
主要 材料	胴板	—	[Redacted]	変更なし
	鏡板	—		
	下部鏡板	—		
	冷却コイル	—		
個数		—	1	
取付 箇所	系統名 (ライン名)	—	清澄・計量設備	
	設置床	—	T. M. S. L. [Redacted] m*3	
	溢水防護上の区画番号	—	—*13	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*13	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*14	—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*14	—

注記 *1：放射性廃棄物の廃棄施設のうち気体廃棄物の廃棄施設のうち代替換気設備及びその他再処理設備の附属施設のうち動力装置及び非常用動力装置のうち圧縮空気設備のうち代替安全圧縮空気系と兼用する。

*2：公称値を示す。

*3：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「[Redacted]」と記載。記載内容は、SI単

位のみを示す。

- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案（核規）第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-11図 計量補助槽の構造図 管台一覧表 P5」を示す。
- *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案（核規）第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-11図 計量補助槽の構造図 管台一覧表 P8」を示す。
- *8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案（核規）第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-11図 計量補助槽の構造図 管台一覧表 P12, P13, P14, P15, P16, P20, P22」を示す。
- *9：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案（核規）第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-11図 計量補助槽の構造図 管台一覧表 C1, C2, C3」を示す。
- *10：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案（核規）第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-11図 計量補助槽の構造図 管台一覧表 P3, P4, P7, P11」を示す。
- *11：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案（核規）第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-11図 計量補助槽の構造図 管台一覧表 P6」を示す。
- *12：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成7年9月26日7案（核規）第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-11図 計量補助槽の構造図 管台一覧表 P21, P23」を示す。
- *13：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *14：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *15：溶解槽に供給した硝酸溶液中の硝酸ガドリニウムの濃度。
- *16：重大事故等時における使用時の値を示す。
- *17：水素による爆発発生時の気相部の瞬間圧力を示す。
- *18：水素による爆発発生時の液相部の瞬間圧力を示す。

		変更前	変更後
名称		清澄機セル 漏えい液受皿 (XXXXXXXXXX)*2	変更なし
種類		ライニング型容器	
主要寸法	高さ*3	XXXXXXXXXX	
	厚さ*4		
主要材料*6		—	
個数		2	
取付箇所	系統名 (ライン名)	清澄・計量設備*5	
	設置床	XXXXXXXXXX T. M. S. L. XXXXXX m*5	
	溢水防護上の区画番号	—*7	
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—*7	
	化学薬品防護上の 区画番号	—*8	
	化学薬品防護上の配慮 が必要な高さ	—*8	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「清澄機A，Bセル漏えい液受皿
XXXXXXXXXX」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

*5：既設工認申請書に記載がないため，記載の適正化を行う。記載内容は，設計図
書による。

*6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「材料本体」と記載。

*7：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*8：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後	
名称		中継槽セル 漏えい液受皿 () *2	変更なし	
種類		ライニング型容器		
主要寸法	高さ *3			
	厚さ *4			
主要材料 *6		—		
個数		2		
取付箇所	系統名 (ライン名)	—		清澄・計量設備
	設置床	—		T. M. S. L. m *5
	溢水防護上の区画番号	—		— *7
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—		— *7
	化学薬品防護上の区画番号	—	— *8	
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	— *8	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「中継槽 A, Bセル漏えい液受皿 ()」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法 H」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法 t」と記載。

*5：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「材料本体」と記載。

*7：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*8：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後
名称		放射性配管分岐第4セル 漏えい液受皿 (XXXXXXXXXX)	変更なし
種類		ライニング型容器	
主要寸法	高さ*2	XXXXXXXXXX	
	厚さ*3		
主要材料*5		—	
個数		1	
取付箇所	系統名 (ライン名)	清澄・計量設備	
	設置床	XXXXXXXXXX T. M. S. L. XXXXXXXXXX m*4	
	溢水防護上の区画番号	—*6	
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—*6	
	化学薬品防護上の 区画番号	—*7	
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—*7	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「材料本体」と記載。

*6：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後	
名称		計量・調整槽セル 漏えい液受皿 (XXXXXXXXXX)	変更なし	
種類		ライニング型容器		
主要寸法	高さ*2	XXXXXXXXXX		
	厚さ*3			
主要材料*5				—
個数		1		
取付箇所	系統名（ライン名）	—		清澄・計量設備
	設置床	—		XXXXXXXXXX T. M. S. L. XXXXXXXXXX m*4
	溢水防護上の区画番号	—		—*6
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—		—*6
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—*7	
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*7	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「材料本体」と記載。

*6：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後
名称		計量後中間貯槽セル 漏えい液受皿 (XXXXXXXXXX)	変更なし
種類		ライニング型容器	
主要寸法	高さ*2	XXXXXXXXXX	
	厚さ*3		
主要材料*5		—	
個数		1	
取付箇所	系統名 (ライン名)	清澄・計量設備	
	設置床	XXXXXXXXXX T. M. S. L. XXXXXXXXXX m*4	
	溢水防護上の区画番号	—*6	
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—*6	
	化学薬品防護上の 区画番号	—*7	
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—*7	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「材料本体」と記載。

*6：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

				変更前	変更後
名称				中継槽ゲデオン プライミングポット (XXXXXXXXXX)*2	変更なし
種類			—	たて置円筒形	
臨界 管理	核的制 限值	ウラン及びプルト ニウム最大濃度	g・ (U+Pu)/l	350	
		可溶性中性子 吸収材濃度 (ガドリニウム)	g・Gd/l	0.7*3	
容量			L/個		
最高使用 圧力	本体		MPa		
	ジャケット部		MPa		
最高使用 温度	本体		℃		
	ジャケット部		℃		
伝熱面積			m ² /個		
主要 寸法	胴内径		mm		
	胴板厚さ		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	鏡板長径		mm		
	鏡板短径の2分の1		mm		
	平板厚さ		mm		
	ジャケット胴内径		mm		
	ジャケット厚さ		mm		
	高さ*6				
	入口管台外径*7		mm		
	入口管台厚さ*7		mm		
	出口管台外径*8		mm		
	出口管台厚さ*8		mm		
主要 材料	胴板		—		
	鏡板		—		
	平板		—		
	ジャケット		—		
個数			—		2

(つづき)

		変更前	変更後
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	清澄・計量設備
	設置床	—	██████████ T. M. S. L. ██████████ m ^{*4}
	溢水防護上の区画番号	—	— ^{*9}
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	— ^{*9}
	化学薬品防護上の区画番号	—	— ^{*10}
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	— ^{*10}

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「中継槽A，BゲデオンAプライミングポットポット██████████」と記載。

*3：溶解槽に供給した硝酸溶液中の硝酸ガドリニウムの濃度。

*4：既設工認申請書に記載がないため，記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「██████████」と記載。記載内容は，SI単位のみを示す。

*6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成7年9月26日7案（核規）第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-2図 中継槽ゲデオンプライミングポットの構造図 管台一覧表 P1，P9」を示す。

*8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成7年9月26日7案（核規）第710号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2.2-2図 中継槽ゲデオンプライミングポットの構造図 管台一覧表 P2」を示す。

*9：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*10：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

				変更前	変更後
名称				中継槽ゲデオン (XXXXXXXXXX)*2	変更なし
種類			—	たて置円筒形*3	
臨界管理	核的制限値	ウラン及びプルトニウム最大濃度	g・(U+Pu)/l	350	
		可溶性中性子吸収材濃度(ガドリニウム)	g・Gd/l	0.7*4	
容量			L/個	<div style="background-color: black; width: 100%; height: 100%;"></div>	
最高使用圧力			kPa		
最高使用温度			°C		
主要寸法	胴外径*6		mm		
	胴板厚さ*7				
	鏡板厚さ		mm		
	鏡板長径		mm		
	鏡板短径の2分の1		mm		
	平板厚さ		mm		
	平板直径		mm		
	入口管台外径*8		mm		
	入口管台厚さ*8				
	出口管台外径*9		mm		
出口管台厚さ*9					
主要材料	胴板		—		
	上部鏡板		—		
	底板		—		
	入口管台		—		
	出口管台				
個数			—	4	
取付箇所	系統名(ライン名)		—	清澄・計量設備	
	設置床		—	XXXXXXXXXX T. M. S. L. XXXXXX m*5	
	溢水防護上の区画番号		—	—*12	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—*12	—

(つづき)

			変更前	変更後
取付 箇所	化学薬品防護上の 区画番号	—	— *13	—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	— *13	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「中継槽A，B ゲデオンA，B []」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「たて置円筒形容器」と記載。

*4：溶解槽に供給した硝酸溶液中の硝酸ガドリニウムの濃度。

*5：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法D」と記載。

*7：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

*8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P3」を示す。

*9：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。

*10：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*11：下部の管台を含めた高さを示す。

*12：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*13：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

			変更前	変更後		
名称			計量・調整槽 サイホン分離ポット ()*2	変更なし		
種類		—	たて置円筒形*3			
臨界 管理	核的制 限值	ウラン及びプルト ニウム最大濃度	g・(U+ Pu)/l		350	
		可溶性中性子 吸収材濃度 (ガドリニウム)	g・Gd/l		0.7*4	
容量		L/個				
最高使用圧力		kPa				
最高使用温度		℃				
主要 寸法	胴外径*6		mm			
	胴板厚さ*7					
	蓋板厚さ		mm			
	蓋板直径		mm			
	蓋板短径の2分の1		mm			
	底板厚さ		mm			
	底板直径		mm			
	底板短径の2分の1		mm			
	高さ*8					
	入口管台外径*9		mm			
	入口管台厚さ*9					
	出口管台外径*10		mm			
	出口管台厚さ*10					
主要 材料	胴板		—			
	蓋板		—			
	底板		—			
個数		—	5			
取付 箇所	系統名 (ライン名)		—		清澄・計量設備	
	設置床		—		 T. M. S. L. m*5	
	溢水防護上の区画番号		—		—*11	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ		—		—*11	—

(つづき)

			変更前	変更後
取付 箇所	化学薬品防護上の区画番号	—	— *12	—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	— *12	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「計量・調整槽サイホン1, 2, 3, 4, 5 分離ポット()」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「たて置円筒形容器」と記載。

*4：溶解槽に供給した硝酸溶液中の硝酸ガドリニウムの濃度。

*5：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法D」と記載。

*7：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

*8：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*9：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。

*10：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。

*11：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*12：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

				変更前	変更後
名称				計量・調整槽サイホン 分離ポット (XXXXXXXXXX) *2	変更なし
種類			—	たて置円筒形*3	
臨界 管理	核的制 限值	ウラン最大濃度	g・U/l	300	
		プルトニウム 最大濃度	g・ Pu/l	3.5	
		U-235 最高濃縮度	wt%	1.6	
		Pu-240 最小 重量比	wt%	17	
容量			L/個		
最高使用圧力			kPa		
最高使用温度			℃		
主要 寸法	胴外径*4 5		mm		
	胴板厚さ*5 6				
	蓋板厚さ		mm		
	蓋板直径		mm		
	蓋板短径の2分の1		mm		
	底板厚さ		mm		
	底板直径		mm		
	底板短径の2分の1		mm		
	高さ*7				
	入口管台外径*8		mm		
	入口管台厚さ*8		mm		
	出口管台外径*9		mm		
出口管台厚さ*9		mm			
主要 材料	胴板		—		
	蓋板		—		
	底板		—		
個数			—	2	

(つづき)

		変更前	変更後
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	清澄・計量設備
	設置床	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m ^{*4}
	溢水防護上の区画番号	—	— *10
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	— *10
	化学薬品防護上の区画番号	—	— *11
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	— *11

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「計量・調整槽サイホン6 A, 6 B分離ポット (■■■■■)」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「たて置円筒形容器」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法D」と記載。

*6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

*7：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。

*9：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。

*10：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*11：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

			変更前	変更後	
名称			計量・調整槽 サイホン分離ポット [redacted] ^{*2}	変更なし	
種類		—	たて置円筒形 ^{*3}		
臨界 管理	核的制 限值	ウラン及びプルト ニウム最大濃度	g・(U+ Pu)/l		350
		可用性中性子 吸収材濃度 (ガドリニウム)	g・Gd/l		0.7 ^{*4}
容量		L/個	[redacted]		
最高使用圧力		kPa	[redacted]		
最高使用温度		℃	[redacted]		
主要 寸法	胴外径 ^{*6}		mm		[redacted]
	胴板厚さ ^{*7}				[redacted]
	蓋板厚さ		mm		[redacted]
	蓋板直径		mm		[redacted]
	蓋板短径の2分の1		mm		[redacted]
	底板厚さ		mm		[redacted]
	底板直径		mm		[redacted]
	底板短径の2分の1		mm		[redacted]
	高さ ^{*8}				[redacted]
	入口管台外径 ^{*9}		mm		[redacted]
	入口管台厚さ ^{*9}		mm		[redacted]
	出口管台外径 ^{*10}		mm		[redacted]
出口管台厚さ ^{*10}		mm	[redacted]		
主要 材料	胴板		—		
	蓋板		—		
	底板		—		
個数		—	5		
取付 箇所	系統名（ライン名）		—	清澄・計量設備	
	設置床		—	[redacted] T. M. S. L [redacted] ^{*5}	

(つづき)

			変更前	変更後
取付 箇所	溢水防護上の区画番号	—	—*11	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*11	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*12	—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*12	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「計量・調整槽サイホン1，2，3，4，5分離ポット [REDACTED]」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「たて置円筒形容器」と記載。

*4：溶解槽に供給した硝酸溶液中の硝酸ガドリニウムの濃度。

*5：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法D」と記載。

*7：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

*8：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*9：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。

*10：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。

*11：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*12：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

				変更前	変更後
名称				計量・調整槽サイホン 分離ポット [REDACTED]*2	変更なし
種類			—	たて置円筒形*3	
臨界 管理	核的制 限值	ウラン最大濃度	g・U/l	300	
		プルトニウム 最大濃度	g・Pu/l	3.5	
		U-235 最高濃縮度	wt%	1.6	
		Pu-240 最小 重量比	wt%	17	
容量			L/個	[REDACTED]	
最高使用圧力			kPa	[REDACTED]	
最高使用温度			°C	[REDACTED]	
主要 寸法	胴外径*5		mm	[REDACTED]	
	胴板厚さ*6			[REDACTED]	
	蓋板厚さ		mm	[REDACTED]	
	蓋板直径		mm	[REDACTED]	
	蓋板短径の2分の1		mm	[REDACTED]	
	底板厚さ		mm	[REDACTED]	
	底板直径		mm	[REDACTED]	
	底板短径の2分の1		mm	[REDACTED]	
	高さ*7			[REDACTED]	
	入口管台外径*8		mm	[REDACTED]	
	入口管台厚さ*8		mm	[REDACTED]	
	出口管台外径*9		mm	[REDACTED]	
出口管台厚さ*9		mm	[REDACTED]		
主要 材料	胴板		—	[REDACTED]	
	蓋板		—	[REDACTED]	
	底板		—	[REDACTED]	
個数			—	2	

(つづき)

		変更前	変更後
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	清澄・計量設備
	設置床	—	■ T. M. S. L. ■m ^{*4}
	溢水防護上の区画番号	—	— ^{*10}
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	— ^{*10}
	化学薬品防護上の区画番号	—	— ^{*11}
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	— ^{*11}

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「計量・調整槽サイホン6 A, 6 B分離ポット ■」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「たて置円筒形容器」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法D」と記載。

*6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

*7：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。

*9：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。

*10：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*11：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

(2) ポンプ
a. ポンプ

				変更前	変更後	
名称				計量前中間貯槽 ポンプ [REDACTED]		
ポンプ	種類		—	たて軸遠心ポンプ	変更なし	
	臨界管理	核的制限値	ウラン及びプルトニウム最大濃度	g・(U+Pu)/l		350
			可溶性中性子吸収材濃度(ガドリニウム)	g・Gd/l		0.7* ²
	容量* ³		³ /h/個	[REDACTED]		
	揚程		m	[REDACTED]		
	最高使用圧力		MPa	[REDACTED]		
	最高使用温度		℃	[REDACTED]		
	主要寸法	高さ* ⁶		mm		[REDACTED]
		入口管台外径* ⁷		mm		[REDACTED]
		入口管台厚さ* ⁷		m		[REDACTED]
		出口管台外径* ⁸		mm		[REDACTED]
		出口管台厚さ* ⁸		mm		[REDACTED]
		戻り出口管台外径* ⁹		mm		[REDACTED]
	主要材料	ケーシング		—		[REDACTED]
		戻り出口管台厚さ* ⁹		mm		[REDACTED]
個数			—	2		
取付箇所	系統名(ライン名)		—	清澄・計量設備		
	設置床		—	[REDACTED] T. M. S. L [REDACTED] m* ⁴		
	溢水防護上の区画番号		—	—* ¹⁰		
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—* ¹⁰		
	化学薬品防護上の区画番号		—	—* ¹¹		
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—* ¹¹		

(つづき)

		変更前	変更後
原 動 機	種類	—	誘導電動機*4
	出力	kW/個	■*4
	個数	—	2*4
	取付箇所	—	■*4*8
			変更なし

注記 *1：公称値を示す。

*2：溶解槽に供給した硝酸溶液中の硝酸ガドリニウムの濃度。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「定格容量」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は設計図書による。

*5：計量前中間貯槽Aポンプ1 ■ / 計量前中間貯槽Bポンプ1 ■。

*6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

*7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管
台一覧表 1f」を示す。

*8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管
台一覧表 1e」を示す。

*9：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管
台一覧表 1g」を示す。

*10：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*11：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

				変更前	変更後	
名称				計量前中間貯槽 ポンプ ■■■■■ ■■■■■ ■■■■■		
ポン プ	種類		—	たて軸遠心ポンプ	変更なし	
	臨界 管理	核的制 限值	ウラン及びプルト ニウム最大濃度	g・(U+ Pu)/l		350
			可溶性中性子 吸収材濃度 (ガドリニウム)	g・Gd/l		0.7*7
	容量*2		—	³/h/個		■■■■■
	揚程		—	m		
	最高使用圧力		—	MPa		
	最高使用温度		—	℃		
	主要寸法	高さ*3		mm		
		入口管台外径*11		mm		
		入口管台厚さ*11		mm		
		出口管台外径*12		mm		
		出口管台厚さ*12		mm		
		戻り出口管台外径*13		mm		
	戻り出口管台厚さ*13		mm			
	主要材料	ケーシング		—		
個数		—	4			
取付 箇所	系統名 (ライン名)		—	清澄・計量設備		
	設置床		—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*4		
	溢水防護上の区画番号		—	—*5		
	溢水防護上の配慮が必要な 高さ		—	—*5		
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*6		

(つづき)

			変更前	変更後
		化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	— *6
原 動 機		種類	—	誘導電動機 *4
		出力	kW/個	■ *4
		個数	—	4 *4
		取付箇所	—	■ *4 *9, ■ *4 *10
				変更なし

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「定格容量」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は設計図書による。

*5：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*6：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：溶解槽に供給した硝酸溶液中の硝酸ガドリニウムの濃度。

*8：計量前中間貯槽Aポンプ2 A ■ /計量前中間貯槽Aポンプ2 B ■
 ■ /計量前中間貯槽Bポンプ2 A ■ /計量前中間貯槽Bポンプ2 B
 (1151-P1542)。

*9：計量前中間貯槽Aポンプ2 A ■, 計量前中間貯槽Aポンプ2 B ■
 ■

*10：計量前中間貯槽Bポンプ2 A ■ /計量前中間貯槽Bポンプ2 B ■
 ■。

*11：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管
 台一覧表 1f」を示す。

*12：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管
 台一覧表 1e」を示す。

*13：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管
 台一覧表 1g」を示す。

				変更前	変更後	
名称		—		計量前中間貯槽 ポンプ ■■■■■ ■■■■■		
ポンプ	種類		—	たて軸遠心ポンプ	変更なし	
	臨界管理	核的制限値	ウラン及びプルトニウム最大濃度	g・(U+Pu)/l		350
			可溶性中性子吸収材濃度(ガドリニウム)	g・Gd/l		0.7*7
	容量*2		m ³ /h/個	5 以上*4 (5*1)		
	揚程		m	■■■■■		
	最高使用圧力		MPa			
	最高使用温度		℃			
	主要寸法	高さ*3				mm
		入口管台外径*9				mm
		入口管台厚さ*9				
		出口管台外径*10				mm
		出口管台厚さ*10				
		戻り出口管台外径*11				mm
	戻り出口管台厚さ*11		mm			
	主要材料	ケーシング		—		
個数		—	2			
取付箇所	系統名(ライン名)		—	清澄・計量設備		
	設置床		—	■■■■■ T. M. S. L ■■■■m*4		
	溢水防護上の区画番号		—	—*5	—	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—*5	—	
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*6	—	
化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*6	—		
原動機	種類		—	誘導電動機*4	変更なし	
	出力		kW/個	■■■■■*4		

(つづき)

		変更前	変更後
	個数	—	2*4
	取付箇所	—	■*4*8

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「定格容量」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は設計図書による。

*5：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*6：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：溶解槽に供給した硝酸溶液中の硝酸ガドリニウムの濃度。

*8：計量前中間貯槽Aポンプ3 ■ / 計量前中間貯槽Bポンプ3 ■。

*9：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 1f」を示す。

*10：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 1e」を示す。

*11：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 1g」を示す。

				変更前	変更後	
名称				計量後中間貯槽 ポンプ [REDACTED]		
ポンプ	種類		—	たて軸遠心ポンプ	変更なし	
	臨界管理	核的制限値	ウラン最大濃度	g・U/l		300
			プルトニウム最大濃度	g・Pu/l		3.5
			U-235 最高濃縮度	wt%		1.6
			Pu-240 最小重量比	wt%		17
	容量*2		³ /h/個	[REDACTED]		
	揚程		m	[REDACTED]		
	最高使用圧力		MPa	[REDACTED]		
	最高使用温度		℃	[REDACTED]		
	主要寸法	高さ*3		mm		[REDACTED]
		入口管台外径*8		mm		[REDACTED]
		入口管台厚さ*8		m		[REDACTED]
		出口管台外径*9		mm		[REDACTED]
		出口管台厚さ*9		m		[REDACTED]
		戻り出口管台外径*10		mm		[REDACTED]
戻り出口管台厚さ*10		mm	[REDACTED]			
主要材料	ケーシング		—	[REDACTED]		
個数		—	2			
取付箇所	系統名（ライン名）		—	清澄・計量設備	—	
	設置床		—	[REDACTED] T. M. S. L. [REDACTED]m*4	—	
	溢水防護上の区画番号		—	—*5	—	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—*5	—	
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*6	—	
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*6	—	

(つづき)

		変更前	変更後
原 動 機	種類	—	誘導電動機*4
	出力	kW／個	■*4
	個数	—	2*4
	取付箇所	—	■*4
			変更なし

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「定格容量」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は設計図書による。

*5：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*6：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：計量後中間貯槽ポンプA ■／計量後中間貯槽ポンプB ■。

*8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管
台一覧表 1f」を示す。

*9：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管
台一覧表 1e」を示す。

*10：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管
台一覧表 1g」を示す。

b. 特殊ポンプ

		変更前	変更後	
名称		清澄機セル 漏えい液受皿スチーム ジェットポンプ [REDACTED]	変更なし	
種類	—	流体噴射駆動式		
容量（流量）	m ³ /h/個	[REDACTED]		
最高使用圧力	MPa			
最高使用温度	℃			
主要寸法	入口管台外径*5			mm
	入口管台厚さ*5			m
	入口管台外径*6			mm
	入口管台厚さ*6			m
	出口管台外径*7			mm
	出口管台厚さ*7			m
主要材料	—			
個数	—	4		
取付箇所	系統名（ライン名）	—		清澄・計量設備
	設置床	—	[REDACTED] T. M. S. L. [REDACTED] m *2	
	溢水防護上の区画番号	—	— *3	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	— *3	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	— *4	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	— *4	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*3：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*4：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。

*6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。

*7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P3」を示す。

		変更前	変更後	
名称		中継槽セル 漏えい液受皿スチーム ジェットポンプ [REDACTED]	変更なし	
種類	—	流体噴射駆動式		
容量（流量）	m ³ /h/個	[REDACTED]		
最高使用圧力	MPa			
最高使用温度	℃			
主要寸法	入口管台外径*5			mm
	入口管台厚さ*5			m
	入口管台外径*6			mm
	入口管台厚さ*6			m
	出口管台外径*7			mm
	出口管台厚さ*7			m
主要材料	—			
個数	—	4		
取付箇所	系統名（ライン名）	—		清澄・計量設備
	設置床	—	[REDACTED] T. M. S. L. [REDACTED] m*2	
	溢水防護上の区画番号	—	—*3	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—*3	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*4	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*4	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*3：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*4：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。

*6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。

*7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P3」を示す。

		変更前	変更後	
名称		放射性配管分岐 第4セル漏えい液受皿 スチームジェット ポンプ [REDACTED]		
種類	—	流体噴射駆動式		
容量（流量）	m ³ /h/ 個	[REDACTED]	変更なし	
最高使用圧力	MPa	[REDACTED]		
最高使用温度	℃	[REDACTED]		
主要寸法	入口管台外径*5	mm		
	入口管台厚さ*5			
	入口管台外径*6	mm		
	入口管台厚さ*6			
	出口管台外径*7	mm		
	出口管台厚さ*7			
主要材料	—	[REDACTED]		
個数	—	2		
取付箇所	系統名（ライン名）	—	清澄・計量設備	
	設置床	—	[REDACTED] T. M. S. L. [REDACTED] m*2	
	溢水防護上の区画番号	—	—*3	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*3	—
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—*4	—
	化学薬品防護上の配慮 が必要な高さ	—	—*4	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*3：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*4：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。

*6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。

*7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P3」を示す。

		変更前	変更後	
名称		計量・調整槽セル 漏えい液受皿スチーム ジェットポンプ [REDACTED]	変更なし	
種類	—	流体噴射駆動式		
容量（流量）	m ³ /h/ 個	[REDACTED]		
最高使用圧力	MPa			
最高使用温度	℃			
主要寸法	入口管台外径 ^{*5}			mm
	入口管台厚さ ^{*5}			
	入口管台外径 ^{*6}			mm
	入口管台厚さ ^{*6}			
	出口管台外径 ^{*7}			mm
	出口管台厚さ ^{*7}			
主要材料	—			
個数	—	2		
取付箇所	系統名（ライン名）	—		清澄・計量設備
	設置床	—	[REDACTED] T. M. S. L. [REDACTED] m ^{*2}	
	溢水防護上の区画番号	—	— ^{*3}	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	— ^{*3}	—
	化学薬品防護上の 区画番号	—	— ^{*4}	—
	化学薬品防護上の配慮 が必要な高さ	—	— ^{*4}	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*3：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*4：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。

*6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。

*7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P3」を示す。

		変更前	変更後	
名称		計量後中間貯槽セル 漏えい液受皿スチーム ジェットポンプ ■■■■■	変更なし	
種類	—	流体噴射駆動式		
容量（流量）	m ³ /h/ 個	■■■■■		
最高使用圧力	MPa			
最高使用温度	℃			
主要寸法	入口管台外径*5			mm
	入口管台厚さ*5			
	入口管台外径*6			mm
	入口管台厚さ*6			
	出口管台外径*7			mm
	出口管台厚さ*7			
主要材料	—			
個数	—	2		
取付箇所	系統名（ライン名）	—		清澄・計量設備
	設置床	—		■■■■■ T. M. S. L. ■■■■ ^{*2}
	溢水防護上の区画番号	—	— ^{*3}	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	— ^{*3}	—
	化学薬品防護上の 区画番号	—	— ^{*4}	—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	— ^{*4}	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*3：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*4：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。

*6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。

*7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P3」を示す。

(3) 主配管

		変更前					変更後									
名称		最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*3 (mm)	厚さ*3 (mm)	材料	名称		最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*3 (mm)	厚さ*3 (mm)	材料			
清 澄 ・ 計 量 設 備	中継槽 [] ~ []	[]	[]	[]	[]	[]	変更なし									
	[] ~ 中継槽 ゲデオン プライミングポット []						変更なし									
	中継槽 [] ~ []						変更なし									
	[] ~ 中継槽 ゲデオン プライミングポット []						変更なし									
	中継槽 [] ~ 中継槽 []*4						変更なし									
	中継槽 ゲデオン プライミングポ ット [] ~ 清澄機 []						変更なし									
	[] ~ 中継槽 []*4						[] ~ 中継槽 [] []*1					変更なし				
	安全冷却水系 ~ 中継槽 []*4*42						安全冷却水系 ~ 中継槽 [] []*2*42					変更なし				
	中継槽 [] ~ 安全冷 却水系*4*42						中継槽 [] ~ 安全冷却 水系*2*42					変更なし				
	安全冷却水系 ~ 中継槽 []*4*42						安全冷却水系 ~ 中継槽 [] []*2*42					変更なし				
	中継槽 [] ~ 安全冷 却水系*4*42						中継槽 [] ~ 安全冷却 水系*2*42					変更なし				
	安全冷却水系 ~ 中継槽 []*4*42						安全冷却水系 ~ 中継槽 [] []*2*42					変更なし				
	中継槽 [] ~ 安全冷 却水系*4*42						中継槽 [] ~ 安全冷却 水系*2*42					変更なし				

変更前						変更後							
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*3 (mm)	厚さ*3 (mm)	材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*3 (mm)	厚さ*3 (mm)	材料		
清 澄 ・ 計 量 設 備	安全冷却水系～中継槽 *4*42					[Redacted]	安全冷却水系～中継槽 *2*42	変更なし					
	中継槽～安全冷 却水系*4*42						中継槽～安全冷 却水系*2*42	変更なし					
	清澄機～計量前中 間貯槽						変更なし						
	清澄機～リサイク ル槽						変更なし						
	清澄機～リサイ クル槽*38						清澄機～リサイクル 槽*2	変更なし *43	変更なし				
	清澄機～不溶解残 渣回収槽						変更なし						
	リサイクル槽～						変更なし						
	入口		変更なし										
	出口		変更なし										
	～中継槽						変更なし						
	リサイクル槽～中 継槽						変更なし						
	リサイクル槽～リ サイクル槽*5						変更なし						
リサイクル槽～不 溶解残渣回収槽*5					変更なし								
～リサイクル槽 *5					変更なし								

変更前						変更後																
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*3 (mm)	厚さ*3 (mm)	材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*3 (mm)	厚さ*3 (mm)	材料											
安全冷却水系～リサイクル槽 ██████████*5*42	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	安全冷却水系～リサイクル槽 ██████████*2*42	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	変更なし										
リサイクル槽██████████～ 安全冷却水系*5*42						リサイクル槽██████████～安 全冷却水系*2*42						変更なし										
安全冷却水系～リサイクル槽 ██████████*5*42						安全冷却水系～リサイクル槽 ██████████*2*42						変更なし										
リサイクル槽██████████～ 安全冷却水系*5*42						リサイクル槽██████████～安 全冷却水系*2*42						変更なし										
安全冷却水系～リサイクル槽 ██████████*5*42						安全冷却水系～リサイクル槽 ██████████*2*42						変更なし										
リサイクル槽██████████～ 安全冷却水系*5*42						リサイクル槽██████████～安 全冷却水系*2*42						変更なし										
安全冷却水系～リサイクル槽 ██████████*5*42						安全冷却水系～リサイクル槽 ██████████*2*42						変更なし										
リサイクル槽██████████～ 安全冷却水系*5*42						リサイクル槽██████████～安 全冷却水系*2*42						変更なし										
不溶解残渣回収槽██████████ ～中継槽██████████*6						[Redacted]						[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	変更なし
不溶解残渣回収槽██████████ ～不溶解残渣回収槽██████████*6																						変更なし
不溶解残渣回収槽██████████ ～第1不溶解残渣廃液一時貯槽 ██████████*7																						変更なし

清
澄
・
計
量
設
備

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*3 (mm)	厚さ*3 (mm)	材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*3 (mm)	厚さ*3 (mm)	材料
██████████~不溶解残渣回収 槽██████████*9	██████████	██████████	██████████	██████████	██████████	変更なし					
シフター██████████~不溶解 残渣回収槽██████████*10						変更なし					
不溶解残渣回収槽██████████ ██████████~第1, 第2不溶解残渣廃 液一時貯槽██████████*6						変更なし					
不溶解残渣回収槽██████████ ██████████~不溶解残渣回収槽 ██████████*6*11*12						変更なし					
██████████~不溶解残渣回 収槽██████████*11						変更なし					
██████████~不溶解残渣回 収槽██████████*12						変更なし					
██████████~不溶解残渣回 収槽██████████*6						変更なし					
安全冷却水系~不溶解残渣回収 槽██████████*6*42						変更なし					
不溶解残渣回収槽██████████ ██████████~安全冷却水系*6*42						変更なし					

清
澄
・
計
量
設
備

清
澄
・
計
量
設
備

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*3 (mm)	厚さ*3 (mm)	材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*3 (mm)	厚さ*3 (mm)	材料
清 澄 ・ 計 量 設 備	安全冷却水系～不溶解残渣回収 槽 [redacted] *6*42	[redacted]	[redacted]	[redacted]	SUS304LTP	清 澄 ・ 計 量 設 備	変更なし				
	不溶解残渣回収槽 [redacted] [redacted]～安全冷却水系 *6*42				SUS304TP		変更なし				
	安全冷却水系～不溶解残渣回収 槽 [redacted] *6*42				SUS304LTP		変更なし				
	不溶解残渣回収槽 [redacted] [redacted]～安全冷却水系 *6*42				SUS304TP		変更なし				
	安全冷却水系～不溶解残渣回収 槽 [redacted] *6*42				SUS304LTP		変更なし				
	不溶解残渣回収槽 [redacted] [redacted]～安全冷却水系 *6*42				SUS304TP		変更なし				
	計量前中間貯槽 [redacted]～計 量前中間貯槽ポンプ [redacted]				R-SUS304ULCTP		変更なし				
	計量前中間貯槽ポンプ [redacted] [redacted]～計量・調整槽 [redacted]				R-SUS304ULCTP		変更なし				
	計量前中間貯槽ポンプ [redacted] [redacted]～計量前中間貯槽 [redacted]				R-SUS304ULCTP		変更なし				
	計量前中間貯槽 [redacted]～計 量前中間貯槽ポンプ [redacted]				R-SUS304ULCTP		変更なし				
	計量前中間貯槽ポンプ [redacted] [redacted]～計量・調整槽 [redacted]				R-SUS304ULCTP		変更なし				
	計量前中間貯槽ポンプ [redacted] [redacted]～計量前中間貯槽 [redacted]				R-SUS304ULCTP		変更なし				
	計量前中間貯槽ポンプ [redacted] [redacted] *14				R-SUS304ULCTP		変更なし				

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*3 (mm)	厚さ*3 (mm)	材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*3 (mm)	厚さ*3 (mm)	材料
計量前中間貯槽 [] ~ 計 量前中間貯槽ポンプ [] []	[]	[]	[]	[]	[]	変更なし					
計量前中間貯槽ポンプ [] [] ~ 中継槽 []						変更なし					
計量前中間貯槽ポンプ [] [] ~ 計量前中間貯槽 [] [] *15						変更なし					
計量前中間貯槽 [] ~ 計 量前中間貯槽 [] *16						変更なし					
[] ~ 計量前中間貯槽 [] *16						[] ~ 計量前中間貯槽 [] *1		変更なし			
安全冷却水系 ~ 計量前中間貯槽 [] *16 *42						安全冷却水系 ~ 計量前中間貯槽 [] *2 *42		変更なし			
計量前中間貯槽 [] ~ 安 全冷却水系 *16 *42						計量前中間貯槽 [] ~ 安全 冷却水系 *2 *42		変更なし			
安全冷却水系 ~ 計量前中間貯槽 [] *16 *42						安全冷却水系 ~ 計量前中間貯槽 [] *2 *42		変更なし			
計量前中間貯槽 [] ~ 安 全冷却水系 *16 *42						計量前中間貯槽 [] ~ 安全 冷却水系 *2 *42		変更なし			
計量前中間貯槽 [] ~ 計 量前中間貯槽ポンプ [] []						変更なし					
計量前中間貯槽ポンプ [] [] ~ 計量・調整槽 [] []						変更なし					
計量前中間貯槽ポンプ [] [] ~ 計量前中間貯槽 [] [] *17						変更なし					

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*3 (mm)	厚さ*3 (mm)	材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*3 (mm)	厚さ*3 (mm)	材料
計量前中間貯槽 [] ~ 計 量前中間貯槽ポンプ []	[]	[]	[]	[]	[]	変更なし					
計量前中間貯槽ポンプ [] [] ~ 計量・調整槽 []						変更なし					
計量前中間貯槽ポンプ [] [] ~ 計量前中間貯槽 []						変更なし					
計量前中間貯槽 [] ~ 計 量前中間貯槽ポンプ []						変更なし					
計量前中間貯槽ポンプ [] [] ~ 中継槽 []						変更なし					
計量前中間貯槽ポンプ [] [] ~ 計量前中間貯槽 []						変更なし					
計量前中間貯槽 [] ~ 計 量前中間貯槽 []						変更なし					
[] ~ 計量前中間貯槽 []						変更なし					
安全冷却水系 ~ 計量前中間貯槽 []						変更なし					
計量前中間貯槽 [] ~ 安 全冷却水系						変更なし					
安全冷却水系 ~ 計量前中間貯槽 []	変更なし										
計量前中間貯槽 [] ~ 安 全冷却水系	変更なし										
計量後中間貯槽 [] ~ 計 量後中間貯槽ポンプ []	変更なし										

変更前						変更後									
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*3 (mm)	厚さ*3 (mm)	材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*3 (mm)	厚さ*3 (mm)	材料				
計量後中間貯槽ポンプ ～溶解液中間貯槽 *55	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]						変更なし				
計量後中間貯槽ポンプ ～計量後中間貯槽 *21										変更なし					
計量後中間貯槽 ～計量後中間貯槽ポンプ										変更なし					
計量後中間貯槽ポンプ ～溶解液中間貯槽 *56										変更なし					
計量後中間貯槽ポンプ ～計量後中間貯槽 *22										変更なし					
～計量後中間貯槽 *23										計量後中間貯槽 ～計量後中間貯槽 *1					変更なし
安全冷却水系～計量後中間貯槽 *23*42										安全冷却水系～計量後中間貯槽 *2*42					変更なし
計量後中間貯槽 ～安全冷却水系 *23*42										計量後中間貯槽 ～安全冷却水系 *2*42					変更なし
安全冷却水系～計量後中間貯槽 *23*42										安全冷却水系～計量後中間貯槽 *2*42					変更なし
計量後中間貯槽 ～安全冷却水系 *23*42										計量後中間貯槽 ～安全冷却水系 *2*42					変更なし
計量・調整槽 ～計量後中間貯槽															変更なし
計量・調整槽 ～計量補助槽															変更なし

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*3 (mm)	厚さ*3 (mm)	材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*3 (mm)	厚さ*3 (mm)	材料
計量・調整槽 [] ~ 計量 補助槽 []*24	[]	[]	[]	[]	[]						
[] ~ 計量・調整槽サイ ホン分離ポット []*25										変更なし	
計量・調整槽サイホン分離ポッ ト [] ~ 計量補助槽入 口配管 []*25										変更なし	
[] ~ 計量・調整槽サイ ホン分離ポット []*26										変更なし	
計量・調整槽サイホン分離ポッ ト [] ~ 計量補助槽入 口配管 []*26										変更なし	
[] ~ 計量・調整槽サイ ホン分離ポット []*27										変更なし	
計量・調整槽サイホン分離ポッ ト [] ~ 計量補助槽入 口配管 []*27										変更なし	
[] ~ 計量・調整槽サイ ホン分離ポット []*28										変更なし	
計量・調整槽サイホン分離ポッ ト [] ~ 計量補助槽入 口配管 []*28										変更なし	
[] ~ 計量・調整槽サイ ホン分離ポット []*29										変更なし	
計量・調整槽サイホン分離ポッ ト [] ~ 計量補助槽入 口配管 []*29					変更なし						
[] ~ 計量・調整槽サイ ホン分離ポット []*30					変更なし						
計量・調整槽サイホン分離ポッ ト [] ~ 計量後中間貯					変更なし						

清
澄
・
計
量
設
備

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*3 (mm)	厚さ*3 (mm)	材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*3 (mm)	厚さ*3 (mm)	材料
槽入口配管 [redacted]*30	[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]						
[redacted]～計量・調整槽サイ ホン分離ポット [redacted]*31						変更なし					
計量・調整槽サイホン分離ポッ ト [redacted]～計量後中間貯 槽入口配管 [redacted]*31						変更なし					
[redacted]～計量・調整槽 [redacted]*24						[redacted]～計量・調整槽 [redacted] [redacted]*1	変更なし				
安全冷却水系～計量・調整槽 [redacted]*24*42						安全冷却水系～計量・調整槽 [redacted]*2*42	変更なし				
計量・調整槽 [redacted]～安全 冷却水系*24*42						計量・調整槽 [redacted]～安全冷 却水系*2*42	変更なし				
安全冷却水系～計量・調整槽 [redacted]*24*42						安全冷却水系～計量・調整槽 [redacted]*2*42	変更なし				
計量・調整槽 [redacted]～安全 冷却水系*24*42						計量・調整槽 [redacted]～ [redacted] [redacted]*2*42	変更なし				
計量補助槽 [redacted]～ [redacted] [redacted]						変更なし					
[redacted] 入口						変更なし					
[redacted] 出口						変更なし					
[redacted]～計量前中間貯槽 [redacted]						変更なし					
計量補助槽 [redacted]～ [redacted] [redacted]	変更なし										
[redacted] 入口	変更なし										
[redacted] 出口	変更なし										
[redacted]～計量前中間貯槽 [redacted]	変更なし										

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*3 (mm)	厚さ*3 (mm)	材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*3 (mm)	厚さ*3 (mm)	材料
計量補助槽 [] ~ 計量・調整槽 []*32	[]	[]	[]	[]	[]	計量補助槽 [] ~ 計量・調整槽 []*2	[]*43	変更なし			
[] ~ 計量補助槽 []*32						変更なし					
安全冷却水系 ~ 計量補助槽 []*32*42						[]*1	変更なし				
計量補助槽 [] ~ 安全冷却水系*32*42						[]*2*42	変更なし				
安全冷却水系 ~ 計量補助槽 []*32*42						[]*2*42	変更なし				
計量補助槽 [] ~ 安全冷却水系*32*42						[]*2*42	変更なし				
中継槽 [] ~ []						変更なし					
[] ~ 中継槽ゲデオン プライミングポット []						変更なし					
中継槽 [] ~ []						変更なし					
[] ~ 中継槽ゲデオン プライミングポット []						変更なし					
中継槽 [] ~ 中継槽 []*4	変更なし										
中継槽ゲデオンプライミングポット [] ~ 清澄機 []	変更なし										
清澄機 [] ~ 計量前中間貯槽 []	変更なし										
清澄機 [] ~ 計量前中間貯槽 []	変更なし										

変更前						変更後																
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*3 (mm)	厚さ*3 (mm)	材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*3 (mm)	厚さ*3 (mm)	材料											
清澄機 ████████ ~ リサイクル槽 ████████						変更なし																
						清澄機 ████████ ~ リサイクル槽 ████████*2	変更なし ██████*43	変更なし ██*43	変更なし													
						変更なし																
清澄機 ████████ ~ 不溶解残渣回収槽 ████████						変更なし																
リサイクル槽 ████████ ~ ████████						変更なし																
清澄・計量設備						入口 ██████																
																	出口					
						██████ ~ 中継槽 ████████											変更なし					
						リサイクル槽 ████████ ~ 中継槽 ████████											変更なし					
	リサイクル槽 ████████ ~ リサイクル槽 ████████*5	変更なし																				
	リサイクル槽 ████████ ~ 不溶解残渣回収槽 ████████*5	変更なし																				
	不溶解残渣回収槽 ████████ ~ 中継槽 ████████*6	変更なし																				
	不溶解残渣回収槽 ████████ ~ 不溶解残渣回収槽 ████████*6	変更なし																				
不溶解残渣回収槽 ████████	変更なし																					

変更前						変更後										
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*3 (mm)	厚さ*3 (mm)	材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*3 (mm)	厚さ*3 (mm)	材料					
～ 第2不溶解残渣廃液一時貯槽 ██████████*8	██████████	██████████	██████████	██████████	██████████											
██████████～不溶解残渣回収 槽 ██████████*9														変更なし		
シフター ██████████～不溶 解残渣回収槽 ██████████*10	██████████	██████████	██████████	██████████	██████████											
迅速流体継手接続口 ██████████ ██████████～清澄機セル漏え い液受皿スチームジェットポン プ ██████████*33*42															変更なし	
清澄機セル漏えい液受皿 ██████████～清澄機セル漏 えい液受皿スチームジェットポ ンプ ██████████*33															変更なし	
清澄機セル漏えい液受皿スチ ームジェットポンプ ██████████ ██████████～溶解設備 超音 波洗浄廃液受槽入口配管合流部 ██████████*34															変更なし	
迅速流体継手接続口 ██████████ ██████████～清澄機セル漏えい液受																変更なし

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*3 (mm)	厚さ*3 (mm)	材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*3 (mm)	厚さ*3 (mm)	材料
皿 [redacted]*33	[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]						
迅速流体継手接続口 [redacted] [redacted]～中継槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ [redacted]*34*42						変更なし					
中継槽セル漏えい液受皿 [redacted]～中継槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ [redacted]*34	[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]						
中継槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ [redacted] [redacted]～溶解設備 超音波洗浄廃液受槽入口配管合流部 [redacted]*34						変更なし					
迅速流体継手接続口 [redacted] [redacted]～中継槽セル漏えい液受皿 [redacted]*34						変更なし					
迅速流体継手接続口 [redacted] [redacted]～放射性配管分岐第4セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ [redacted]*35*42						変更なし					
放射性配管分岐第4セル漏えい液受皿 [redacted]～放射性配管分岐第4セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ [redacted]*35*42						変更なし					
清澄・計量設備						清澄・計量設備					

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*3 (mm)	厚さ*3 (mm)	材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*3 (mm)	厚さ*3 (mm)	材料
計量後中間貯槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ ██████████～計量後中間貯槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ██████████ ██████████*37							変更なし				
計量前中間貯槽██████████～計量前中間貯槽ポンプ██████████ ██████████							変更なし				
計量前中間貯槽ポンプ██████████ ██████████～██████████							変更なし				
計量前中間貯槽ポンプ██████████ ██████████～計量前中間貯槽██████████ ██████████*16							変更なし				
計量前中間貯槽██████████～ ██████████							変更なし				
計量前中間貯槽██████████～計量前中間貯槽ポンプ██████████ ██████████							変更なし				
計量前中間貯槽ポンプ██████████ ██████████～██████████							変更なし				
計量前中間貯槽ポンプ██████████ ██████████～計量前中間貯槽██████████ ██████████*20							変更なし				
計量前中間貯槽██████████～ ██████████							変更なし				
██████████～計量前中間貯槽██████████ ██████████							変更なし				
██████████～計量前中間貯槽██████████ ██████████							変更なし				
██████████～計量・調整槽サイホン1 分離ポット██████████*44							変更なし				

清澄・計量設備

変更前						変更後										
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*3 (mm)	厚さ*3 (mm)	材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*3 (mm)	厚さ*3 (mm)	材料					
計量・調整槽サイホン1分離ポ ット [] ~ []*44	[]					変更なし										
						変更なし										
						変更なし										
清 澄 ・ 計 量 設 備						[]					変更なし					
											変更なし					
											変更なし					
											変更なし					
											変更なし					
											変更なし					
											変更なし					
											変更なし					
											変更なし					
	変更なし															
変更なし																
変更なし																

注記 *1：その他再処理施設の附属施設のうち動力装置及び非常用動力装置のうち圧縮空気設備のうち代替安全圧縮空気系と兼用する。

*2：その他再処理施設の附属施設のうち給水施設及び蒸気供給施設のうち冷却水設備のうち代替安全冷却水系と兼用する。

- *3：公称値を示す。
- *4：記載の適正化を行う。
- *5：記載の適正化を行う。
- *6：記載の適正化を行う。
- *7：記載の適正化を行う。

*8：記載の適正化を行う

- *9：記載の適正化を行う。既設工認には
- *10：記載の適正化を行う。既設工認には
- *11：記載の適正化を行う。既設工認には
- *12：記載の適正化を行う。既設工認には
- *13：記載の適正化を行う。既設工認には
- *14：記載の適正化を行う。既設工認には
- *15：記載の適正化を行う。既設工認には
- *16：記載の適正化を行う。既設工認には
- *17：記載の適正化を行う。既設工認には
- *18：記載の適正化を行う。既設工認には
- *19：記載の適正化を行う。既設工認には
- *20：記載の適正化を行う。既設工認には
- *21：記載の適正化を行う。既設工認には
- *22：記載の適正化を行う。既設工認には
- *23：記載の適正化を行う。既設工認には
- *24：記載の適正化を行う。既設工認には
- *25：記載の適正化を行う。既設工認には
- *26：記載の適正化を行う。既設工認には
- *27：記載の適正化を行う。既設工認には
- *28：記載の適正化を行う。既設工認には
- *29：記載の適正化を行う。既設工認には
- *30：記載の適正化を行う。既設工認には
- *31：記載の適正化を行う。既設工認には
- *32：記載の適正化を行う。既設工認には
- *33：記載の適正化を行う。既設工認には
- *34：記載の適正化を行う。既設工認には
- *35：記載の適正化を行う。既設工認には
- *36：記載の適正化を行う。既設工認には
- *37：記載の適正化を行う。既設工認には

*38：記載の適正化を行う。既設工認には配管番号のみ記載。

*39：単位は kPa

*40： [REDACTED]

*41： [REDACTED]

*42： [REDACTED]

*43：重大事故時等における使用時の値を示す。

*44：記載の適正化を行う。既設工認には [REDACTED]

*45：記載の適正化を行う。既設工認には [REDACTED]

*46：記載の適正化を行う。既設工認には [REDACTED]

*47：記載の適正化を行う。既設工認には [REDACTED]

*48：記載の適正化を行う。既設工認には [REDACTED]

*49：記載の適正化を行う。既設工認には [REDACTED]

*50：記載の適正化を行う。既設工認には [REDACTED]

*51：不溶解残渣回収槽A, Bポンプ1 [REDACTED] を示す。

*52：不溶解残渣回収槽A, Bポンプ2 [REDACTED] を示す。

*53：パルバライザーA, B [REDACTED] を示す。

*54：パッセージポットA, B [REDACTED] を示す。

*55：記載の適正化を行う。既設工認には [REDACTED]

*56：記載の適正化を行う。既設工認には [REDACTED]

*57：シフターA, B [REDACTED] を示す。

1.3 分離施設
1.3.1 分離建屋

(1) 建物・構築物
a. 建物・洞道

		変更前		変更後
名称		—		変更なし
種類*2		分離建屋		
主要寸法	たて×横*3	m	■ ¹ × ■ ¹	
	高さ	m	地上 ■ ¹ 地下 ■ ¹	
		東壁	m	
	西壁	m	1.2*1	
	南壁	m	1.2*1	
	北壁	m	1.0~1.2*1	
	主要材料		—	
鉄筋コンクリート*5		—		
個数		—		
1		—		
基礎	種類*2	—	直接基礎（鉄筋コンクリート造）*4	
	主要寸法	たて×横	m	
		高さ	m	■ ¹
	主要材料		—	
	鉄筋コンクリート		—	
底面の標高		—		
T. M. S. L		■ ¹		

- 注記 *1：公称値を示す。
 *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「基礎及び構造の種類」と記載。
 *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「南北方向，東西方向」と記載。
 *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「鉄筋コンクリート造（べた基礎）」と記載。
 *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「鉄筋：JIS G 3112(鉄筋コンクリート用棒鋼)に定めるSD345 コンクリート：JASS5Nの規定による普通コンクリート（一部重量コンクリート）設計基準強度29.4N/mm²*6」と記載。
 *6：S I 単位に換算したもの。

b. 遮蔽設備

名 称 種 類		変更前		変更後	
		主要寸法*2*3 (mm)	材料	主要寸法 (mm)	材料
セル遮蔽 (分離建屋)	分離建屋 地下3階 (T.M.S.L. ■■■ m)	■■■■	普通コンクリート (密度 $2.15 \times 10^3 \text{ kg/m}^3$ 以上)	変更なし	
	分離建屋 地下2階 (T.M.S.L. ■■■ m)		普通コンクリート (密度 $2.15 \times 10^3 \text{ kg/m}^3$ 以上)	変更なし	

(つづき)

名 称 種 類	変更前		変更後	
	主要寸法*2*3 (mm)	材料	主要寸法 (mm)	材料
セル遮蔽 (分離建屋)	分離建屋 地下1階 (T.M.S.L. ■■■ m)	■■■■■	普通コンクリート (密度 $2.15 \times 10^3 \text{ kg/m}^3$ 以上)	変更なし
		■■■■■	重量コンクリート (密度 $3.3 \times 10^3 \text{ kg/m}^3$ 以上)	変更なし

(つづき)

名 称 種 類		変更前		変更後	
		主要寸法*2*3 (mm)	材料	主要寸法 (mm)	材料
セル遮蔽 (分離建屋)	分離建屋 地上1階 (T.M.S.L. ■■■■m)	■■■■	普通コンクリート (密度 $2.15 \times 10^3 \text{ kg/m}^3$ 以上)	変更なし	
		■■■■	重量コンクリート (密度 $3.3 \times 10^3 \text{ kg/m}^3$ 以上)	変更なし	
	分離建屋 地上2階 (T.M.S.L. ■■■■m)	■■■■	普通コンクリート (密度 $2.15 \times 10^3 \text{ kg/m}^3$ 以上)	変更なし	
	分離建屋 地上3階 (T.M.S.L. ■■■■m)	■■■■	普通コンクリート (密度 $2.15 \times 10^3 \text{ kg/m}^3$ 以上)	変更なし	

注記 *1: 公称値を示す。
 *2: 遮蔽設計上考慮する厚さ(設計確認値)を示す。
 *3: 設計確認値は既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。

(2) 補助遮蔽

名 称 類		変更前				変更後			
		主要寸法*2*3 (mm)	材料	取付箇所		主要寸法 (mm)	材料	取付箇所	
				化学薬品 防護上の 区画番号	化学薬品防護 上の配慮が必 要な高さ			化学薬品 防護上の 区画番号	化学薬品防護上の配 慮が必要な高さ
遮蔽 ハッチ (分離建 屋)	分離建屋 地上3階 (T. M. S. L. ■■■■m)	■■■■	普通コンクリ ート (密度 $2.15 \times 10^3 \text{ kg/m}^3$ 以上)	—	—	変更なし	—	—	
			重量コンクリ ート (密度 3.3×10^3 kg/m^3 以上)	—	—				変更なし

(つづき)

名 称 類		変更前				変更後			
		主要寸法*2*3 (mm)	材料	取付箇所		主要寸法 (mm)	材料	取付箇所	
				化学薬品 防護上の 区画番号	化学薬品防護 上の配慮が必 要な高さ			化学薬品 防護上の 区画番号	化学薬品防護上の配 慮が必要な高さ
遮蔽 スラブ (分離建 屋)	分離建屋 地下1階 (T. M. S. L. ■■■■m)	■■■■	鋼材*4	—	—	変更なし	—	—	
			ポリエチレン*5	—	—				
			普通コンクリ ート (密度 2.15×10 ³ kg/ m ³ 以上)	—	—	変更なし	—	—	
			重量コンクリ ート (密度 3.3×10 ³ kg/m ³ 以上)	—	—				

(つづき)

名 称 種 類		変更前				変更後			
		主要寸法*2*3 (mm)	材料	取付箇所		主要寸法 (mm)	材料	取付箇所	
				化学薬品 防護上の 区画番号	化学薬品防護 上の配慮が必 要な高さ			化学薬品 防護上の 区画番号	化学薬品防護上の配 慮が必要な高さ
遮蔽 スラブ (分離建 屋)	分離建屋 地上1階 (T.M.S.L. ■■■■m)	■■■■	重量コンクリー ト (密度 3.3×10^3 kg/m ³ 以上)	—	—	変更なし	—	—	
			重量コンクリー ト (密度 3.3×10^3 kg/m ³ 以上)	—	—	変更なし	—	—	
			鋼材*4	—	—	変更なし	■■■■	T.M.S.L. ■■■■m 以上	
	分離建屋 地上3階 (T.M.S.L. ■■■■m)		重量コンクリー ト (密度 3.3×10^3 kg/m ³ 以上)	—	—	変更なし	—	—	

- 注記 *1：公称値を示す。
 *2：遮蔽設計上考慮する厚さ(設計確認値)を示す。
 *3：設計確認値は既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。
 *4：JIS G 3101(一般構造用圧延鋼材)に定めるSS400
 *5：JIS K6748(ポリエチレン成形材料)(JIS K6922-1 (プラスチック-ポリエチレン(PE)成形用及び押出用材料))の規定によるポリエチレン成形材料

1.3.2 分離建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋間洞道

(1) 建物・構築物

a. 建物・洞道

			変更前	変更後	
名称		—	分離建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋間洞道(AT06)	変更なし	
種類*2		—	鉄筋コンクリート造(地下埋設)		
主要寸法	幅	m	10.95m~15.15m*1		
	高さ*6	m	7.74m~7.84m*1		
	壁厚さ	側壁	m		1.80m*1*3
		頂版	m		1.80m*1*3
底版		m	1.80m*1*3		
底面の標高		—	T. M. S. L. 43.70m~43.80m*4		
主要材料		—	鉄筋コンクリート*5		
個数		—	1		

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「構造」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「壁厚等：1.80m」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「鉄筋：JIS G 3112(鉄筋コンクリート用棒鋼)に定めるSD345 コンクリート：JASS5Nの規定による普通コンクリート 設計基準強度29.5N/mm²(300kgf/cm²)」と記載。

*6：高さは、底版を含めた高さを示す。

b. 遮蔽設備

名 称 種 類		変更前		変更後	
		主要寸法*2*3 (mm)	材料	主要寸法 (mm)	材料
外部遮蔽 (分離建屋/高 レベル廃液ガ ラス固化建屋 間洞道)	分離建屋/高レベル廃液 ガラス固化建屋間洞道 (T. M. S. L. 45. 50m)	1790 (1800*1)	普通コンクリート (密度 $2.15 \times 10^3 \text{ kg/m}^3$ 以上)	変更なし	

注記 *1：公称値を示す。

*2：遮蔽設計上考慮する厚さ(設計確認値)を示す。

*3：設計確認値は既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。

1.3.3 分離建屋/精製建屋/ウラン脱硝建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋/
低レベル廃液処理建屋/低レベル廃棄物処理建屋/分析建屋間洞道

(1) 建物・構築物

a. 建物・洞道

		変更前		変更後	
名称		—	分離建屋/精製建屋/ウラン脱硝建屋 /ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 /低レベル廃液処理建屋/低レベル廃 棄物処理建屋/分析建屋間洞道(AT02N)	変更なし	
種類*2		—	鉄筋コンクリート造(地下埋設)		
主要 寸法	幅	m	7.40m~17.24m*1		
	高さ*6	m	3.55m~8.93m*1		
	壁 厚 さ	側壁	m		1.40m~1.80m*1*3
		頂版	m		1.40m~1.80m*1*3
底版		m	1.15m*1*3		
底面の標高		—	T. M. S. L. 46.94m~51.40m*4		
主要材料		—	鉄筋コンクリート*5		
個数		—	1		

- 注記 *1：公称値を示す。
 *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「構造」と記載。
 *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「壁厚等：1.15m~1.80m」と記載。
 *4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。
 *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「鉄筋：JIS G 3112(鉄筋コン
 クリート用棒鋼)に定めるSD345 コンクリート：JASS5Nの規定による普通
 コンクリート 設計基準強度29.5N/mm²」と記載。
 *6：高さは、底版を含めた高さを示す。

		変更前	変更後		
名称	—	分離建屋／精製建屋／ウラン脱硝建屋 ／ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 ／低レベル廃液処理建屋／低レベル廃 棄物処理建屋／分析建屋間洞道(AT05)	変更なし		
種類*2	—	鉄筋コンクリート造(地下埋設)			
主要寸法	幅	m		6.80m～8.60m*1	
	高さ*6	m		5.03m～5.70m*1	
	壁厚さ	側壁		m	1.40m～1.75m*1*3
		頂版		m	1.40m～1.65m*1*3
底版		m		1.15m*1*3	
底面の標高	—	T. M. S. L. 45.25m～46.11m*4			
主要材料	—	鉄筋コンクリート*5			
個数	—	1			

- 注記 *1：公称値を示す。
*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「構造」と記載。
*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「壁厚等：1.15m～1.80m」と記載。
*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。
*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「鉄筋：JIS G 3112(鉄筋コンクリート用棒鋼)に定めるSD345 コンクリート：JASS5Nの規定による普通コンクリート 設計基準強度29.5N/mm²」と記載。
*6：高さは、底版を含めた高さを示す。

1.3.4 分離設備

・常設

(1) 容器

				変更前			変更後		
名称				抽出塔 ()			変更なし		
種類				—	環状形パルスカラム				
臨界 管理	核的 制限値	本体	部位	—	上部	シャフト部		下部	
			最大液厚み	mm	95.0	98.5		95.0	
			中性子 吸収材 最小厚み (ほう素入り コンクリート)	mm	200	104		200	
			中性子 吸収材 最小厚み (カドミウム)	mm	—	0.5		—	
			パルス レグ部	mm	0.5				
			シャフト部 面間 最小 距離	抽出塔 ／第1洗浄塔	mm	2630			
			抽出塔 ／TBP洗浄塔	mm	2800				
		容量				m ³ /個			
		最高使用圧力		本体	MPa				
				パルスレグ部	MPa				
最高使用温度		本体	℃						
		パルスレグ部	℃						

(つづき)

				変更前	変更後
主要 寸法	本体	部位	—		変更なし
		外胴内径	mm		
		外胴板厚さ	mm		
		内胴板厚さ	mm		
		ふた板厚さ	mm		
		環状部幅	mm		
		中性子 吸収材厚さ (ほう素入り コンクリート)	mm		
		中性子 吸収材厚さ (カドミウム)	mm		
		高さ*2	mm		
		出口管台外径*3	mm		
		出口管台厚さ*3	m		
		出口管台外径*4	mm		
		出口管台厚さ*4	m		
		入口管台外径*5	mm		
		入口管台厚さ*5	m		
		入口管台外径*6	mm		
		入口管台厚さ*6	m		
		出口管台外径*7	mm		
		出口管台厚さ*7	m		
		入口管台外径*8	mm		
		入口管台厚さ*8	m		
		出口管台外径*9	m		
出口管台厚さ*9	m				

(つづき)

				変更前	変更後
主要 寸法	本体	出口管台外径 ^{*10}	mm		
		出口管台厚さ ^{*10}	m		
		出口管台外径 ^{*11}	m		
		出口管台厚さ ^{*11}	m		
		入口管台外径 ^{*12}	mm		
		入口管台厚さ ^{*12}	m		
		入口管台外径 ^{*13}	mm		
		入口管台厚さ ^{*13}	m		
		出口管台外径 ^{*14}	mm		
		出口管台厚さ ^{*14}	m		
		出口管台外径 ^{*15}	mm		
		出口管台厚さ ^{*15}	m		
		出口管台外径 ^{*16}	mm		
		出口管台厚さ ^{*16}	m		
		入口管台外径 ^{*17}	mm		
		入口管台厚さ ^{*17}	m		
		入口管台外径 ^{*18}	mm		
		入口管台厚さ ^{*18}	m		
		出口管台外径 ^{*19}	mm		
	出口管台厚さ ^{*19}	m			
	パルス レグ部	外径 (下部/上部)	mm		
		厚さ (下部/上部)	mm		
		中性子吸収材厚さ (カドミウム)	mm		
入口管台外径 ^{*20}		mm			
入口管台厚さ ^{*20}		m			
入口管台外径 ^{*21}		mm			
入口管台厚さ ^{*21}		m			
入口管台外径 ^{*22}		mm			
入口管台厚さ ^{*22}	m				

(つづき)

				変更前	変更後
主要材料	本体	部位	—	[Redacted]	変更なし
		外胴板	—		
		内胴板	—		
		ふた板	—		
		中性子吸収材	—		
		中性子吸収材	—		
	パルスレグ部	パルスレグ	—		
		中性子吸収材	—		
個数			—	1	
取付箇所	系統名 (ライン名)		—	分離設備	
	設置床		—	T. M. S. L. [Redacted] m*23	
	溢水防護上の区画番号		—	— *24	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	— *24	
	化学薬品防護上の区画番号		—	— *25	
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	— *25	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年8月31日付け10安(核規)第639号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-3図 抽出塔の構造図 管台一覧表 P1」を示す。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年8月31日付け10安(核規)第639号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-3図 抽出塔の構造図 管台一覧表 P2」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10

年8月31日付け10安(核規)第639号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-3図 抽出塔の構造図 管台一覧表 P3」を示す。

- *6 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年8月31日付け10安(核規)第639号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-3図 抽出塔の構造図 管台一覧表 P4」を示す。
- *7 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年8月31日付け10安(核規)第639号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-3図 抽出塔の構造図 管台一覧表 P5」を示す。
- *8 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年8月31日付け10安(核規)第639号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-3図 抽出塔の構造図 管台一覧表 P6」を示す。
- *9 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年8月31日付け10安(核規)第639号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-3図 抽出塔の構造図 管台一覧表 P7」を示す。
- *10 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年8月31日付け10安(核規)第639号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-3図 抽出塔の構造図 管台一覧表 P8」を示す。
- *11 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年8月31日付け10安(核規)第639号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-3図 抽出塔の構造図 管台一覧表 P9」を示す。
- *12 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年8月31日付け10安(核規)第639号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-3図 抽出塔の構造図 管台一覧表 P13」を示す。
- *13 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年8月31日付け10安(核規)第639号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-3図 抽出塔の構造図 管台一覧表 P14」を示す。
- *14 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年8月31日付け10安(核規)第639号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-3図 抽出塔の構造図 管台一覧表 P16」を示す。
- *15 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年8月31日付け10安(核規)第639号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-3図 抽出塔の構造図 管台一覧表 P17」を示す。
- *16 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年8月31日付け10安(核規)第639号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-3図 抽出塔の構造図 管台一覧表 P18」を示す。
- *17 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年8月31日付け10安(核規)第639号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-3図 抽出塔の構造図 管台一覧表 P19」を示す。
- *18 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年8月31日付け10安(核規)第639号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-3図 抽出塔の構造図 管台一覧表 P20」を示す。
- *19 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年8月31日付け10安(核規)第639号にて認可された設工認の添付図「第

3.2.3.1-3図 抽出塔の構造図 管台一覧表 P21」を示す。

- *20 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年8月31日付け10安(核規)第639号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-3図 抽出塔の構造図 管台一覧表 P10」を示す。
- *21 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年8月31日付け10安(核規)第639号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-3図 抽出塔の構造図 管台一覧表 P11」を示す。
- *22 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年8月31日付け10安(核規)第639号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-3図 抽出塔の構造図 管台一覧表 P12」を示す。
- *23 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *24 : 溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *25 : 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

				変更前			変更後	
名称				第1洗浄塔 (XXXXXXXXXX)			変更なし	
種類				—	環状形パルスカラム			
臨界 管理	核的 制限値	本体	部位	—	上部	シャフト部		下部
			最大液厚み	mm	95.0	98.5		95.0
			中性子 吸収材 最小厚み (ほう素入り コンクリート)	mm	200	104		200
			中性子 吸収材 最小厚み (カドミウム)	mm	—	0.5		—
		パルス レグ部	中性子 吸収材 最小厚み (カドミウム)	mm	0.5			
		シャフト部 面間 最小 距離	第1 洗浄塔／ 抽出塔	mm	2630			
			TBP洗浄塔／ 抽出塔	mm	2490			
容量				m ³ /個				
最高使用圧力		本体	MPa					
		パルスレグ部	MPa					
最高使用温度		本体	°C					
		パルスレグ部	°C					

(つづき)

				変更前	変更後
主要 寸法	本体	部位	—	[Redacted]	変更なし
		外胴内径	mm		
		外胴板厚さ	mm		
		内胴板厚さ	mm		
		ふた板厚さ	mm		
		環状部幅	mm		
		中性子吸収材厚さ (ほう素入り コンクリート)	mm		
		中性子吸収材厚さ (カドミウム)	mm		
		高さ*2	mm		
		出口管台外径*3	mm		
		出口管台厚さ*3	m		
		出口管台外径*4	mm		
		出口管台厚さ*4	m		
		入口管台外径*5	mm		
		入口管台厚さ*5	m		
		出口管台外径*6	mm		
		出口管台厚さ*6	m		
		出口管台外径*7	mm		
		出口管台厚さ*7	m		
		出口管台外径*8	mm		
		出口管台厚さ*8	m		
		入口管台外径*9	mm		
		入口管台厚さ*9	m		
		入口管台外径*10	mm		
入口管台厚さ*10	mm				
出口管台外径*11	mm				
出口管台厚さ*11	mm				

(つづき)

				変更前	変更後
主要 寸法	本体	出口管台外径*12	mm		
		出口管台厚さ*12	m		
		出口管台外径*13	mm		
		出口管台厚さ*13	m		
		入口管台外径*14	mm		
		入口管台厚さ*14	m		
		出口管台外径*15	mm		
		出口管台厚さ*15	m		
		入口管台外径*16	mm		
		入口管台厚さ*16	m		
	パルス レグ部	外径 (下部/上部)	mm		
		厚さ (下部/上部)	mm		
		中性子 吸収材厚さ (カドミウム)	mm		
		入口管台外径*17	mm		
入口管台厚さ*17		m			
主要 材料	本体	部位	—		
		外胴板	—		
		内胴板	—		
		ふた板	—		
		中性子吸収材	—		
		中性子吸収材	—		
		中性子吸収材	—		

変更なし

(つづき)

				変更前	変更後
主要材料	パルスレグ部	パルスレグ	—	[REDACTED]	変更なし
		中性子吸収材	—		
個数			—	1	
取付箇所	系統名(ライン名)		—	分離設備	
	設置床		—	[REDACTED] T. M. S. L. [REDACTED] m ^{*18}	
	溢水防護上の区画番号		—	— *19	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	— *19	—
	化学薬品防護上の区画番号		—	— *20	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	— *20	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-4図 第1洗浄塔の構造図 管台一覧表 P1」を示す。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-4図 第1洗浄塔の構造図 管台一覧表 P2」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-4図 第1洗浄塔の構造図 管台一覧表 P3」を示す。

*6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-4図 第1洗浄塔の構造図 管台一覧表 P4」を示す。

*7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-4図 第1洗浄塔の構造図 管台一覧表 P5」を示す。

*8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-4図 第1洗浄塔の構造図 管台一覧表 P6」を示す。

*9：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-4図 第1洗浄塔の構造図 管台一覧表 P8」を示す。

*10：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-4図 第1洗浄塔の構造図 管台一覧表 P9」を示す。

- * 11 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-4図 第1洗浄塔の構造図 管台一覧表 P11」を示す。
- * 12 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-4図 第1洗浄塔の構造図 管台一覧表 P12」を示す。
- * 13 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-4図 第1洗浄塔の構造図 管台一覧表 P13」を示す。
- * 14 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-4図 第1洗浄塔の構造図 管台一覧表 P14」を示す。
- * 15 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-4図 第1洗浄塔の構造図 管台一覧表 P15」を示す。
- * 16 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-4図 第1洗浄塔の構造図 管台一覧表 P17」を示す。
- * 17 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-4図 第1洗浄塔の構造図 管台一覧表 P7」を示す。
- * 18 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- * 19 : 溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- * 20 : 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

				変更前			変更後	
名称				第2洗浄塔 ()			変更なし	
種類				—	環状形パルスカラム			
臨界 管理	核的 制限値	本体	部位	—	上部	シャフト部		下部
			最大液厚み	mm	95.0	98.5		95.0
			中性子 吸収材 最小厚み (ほう素入り コンクリート)	mm	200	104		200
			中性子 吸収材 最小厚み (カドミウム)	mm	—	0.5		—
		シャフト部 面間	第2洗浄塔/ プレナム分配塔	mm	2210			
		最小 距離	第2洗浄塔/ ウラン洗浄塔	mm	2860			
容量				m ³ /個				
最高使用圧力		本体	MPa					
		パルスレグ部	MPa					
最高使用温度		本体	°C					
		パルスレグ部	°C					

(つづき)

				変更前	変更後
主要 寸法	本体	部位	—		変更なし
		外胴内径	mm		
		外胴板厚さ	mm		
		内胴板厚さ	mm		
		ふた板厚さ	mm		
		環状部幅	mm		
		中性子 吸収材厚さ (ほう素入りコンクリート)	mm		
		中性子 吸収材厚さ (カドミウム)	mm		
		高さ*2	mm		
		出口管台外径*3	mm		
		出口管台厚さ*3	m		
		出口管台外径*4	mm		
		出口管台厚さ*4	m		
		入口管台外径*5	m		
		入口管台厚さ*5	m		
		入口管台外径*6	mm		
		入口管台厚さ*6	m		
		出口管台外径*7	m		
		出口管台厚さ*7	m		
		出口管台外径*8	m		
		出口管台厚さ*8	m		
出口管台外径*9	mm				
出口管台厚さ*9	m				

(つづき)

				変更前	変更後
主要 寸法	本体	入口管台外径*10	mm		
		入口管台厚さ*10	mm		
		入口管台外径*11	mm		
		入口管台厚さ*11	mm		
		出口管台外径*12	mm		
		出口管台厚さ*12	mm		
		出口管台外径*13	mm		
		出口管台厚さ*13	mm		
		出口管台外径*14	mm		
		出口管台厚さ*14	mm		
		入口管台外径*15	mm		
		入口管台厚さ*15	mm		
		入口管台外径*16	mm		
		入口管台厚さ*16	mm		
		出口管台外径*17	mm		
		出口管台厚さ*17	mm		
		入口管台外径*18	mm		
		入口管台厚さ*18	mm		
	ハルス レグ部	外径(下部/上部)	mm		
		厚さ(下部/上部)	mm		
中性子吸収材厚さ (カドミウム)		mm			
入口管台外径*19		mm			
入口管台厚さ*19		mm			
主要 材料	本体	部位	—		
		外胴板	—		
		内胴板	—		

変更なし

(つづき)

				変更前	変更後
主要材料	本体	ふた板	—	[Redacted]	変更なし
		中性子吸収材	—		
		中性子吸収材	—		
	パルスレグ部	パルスレグ	—		
		中性子吸収材	—		
個数			—	1	
取付箇所	系統名(ライン名)		—	分離設備	
	設置床		—	T. M. S. L. [Redacted] m*20	
	溢水防護上の区画番号		—	— *21	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	— *21	
	化学薬品防護上の区画番号		—	— *22	
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	— *22	

注記 *1: 公称値を示す。

*2: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*3: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-5図 第2洗浄塔の構造図 管台一覧表 P1」を示す。

*4: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-5図 第2洗浄塔の構造図 管台一覧表 P2」を示す。

*5: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-5図 第2洗浄塔の構造図 管台一覧表 P3」を示す。

*6: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-5図 第2洗浄塔の構造図 管台一覧表 P4」を示す。

*7: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-5図 第2洗浄塔の構造図 管台一覧表 P5」を示す。

- *8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-5図 第2洗浄塔の構造図 管台一覧表 P6」を示す。
- *9：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-5図 第2洗浄塔の構造図 管台一覧表 P7」を示す。
- *10：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-5図 第2洗浄塔の構造図 管台一覧表 P9」を示す。
- *11：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-5図 第2洗浄塔の構造図 管台一覧表 P10」を示す。
- *12：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-5図 第2洗浄塔の構造図 管台一覧表 P12」を示す。
- *13：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-5図 第2洗浄塔の構造図 管台一覧表 P13」を示す。
- *14：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-5図 第2洗浄塔の構造図 管台一覧表 P14」を示す。
- *15：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-5図 第2洗浄塔の構造図 管台一覧表 P15」を示す。
- *16：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-5図 第2洗浄塔の構造図 管台一覧表 P16」を示す。
- *17：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-5図 第2洗浄塔の構造図 管台一覧表 P17」を示す。
- *18：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-5図 第2洗浄塔の構造図 管台一覧表 P19」を示す。
- *19：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-5図 第2洗浄塔の構造図 管台一覧表 P8」を示す。
- *20：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *21：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *22：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

				変更前		変更後	
名称				TBP洗浄塔 (XXXXXXXXXX)			
種類				—	環状形パルスカラム		
臨界 管理	核的 制限値	本体	部位	—	上部・ シャフト部	下部	
			最大液厚み	mm	98.5	95.0	
			中性子 吸収材 最小厚み (ほう素入り コンクリート)	mm	66	200	
			中性子 吸収材 最小厚み (カドミウム)	mm	0.5	—	
		パルス レグ部	中性子 吸収材 最小厚み (カドミウム)	mm	0.5		
		シャフト部 面間 最小 距離	TBP洗浄塔 ／抽出塔	mm	2800		
			TBP洗浄塔 ／第1洗浄塔	mm	2490		
		容量				m ³ /個	
最高使用圧力		本体	MPa				
		パルスレグ部	MPa				
最高使用温度		本体	°C				
		パルスレグ部	°C				

変更なし

(つづき)

				変更前	変更後
主要 寸法	本体	部位	—		変更なし
		外胴内径	mm		
		外胴板厚さ	mm		
		内胴板厚さ	mm		
		ふた板厚さ	mm		
		環状部幅	mm		
		中性子 吸収材厚さ (ほう素入り コンクリート)	mm		
		中性子 吸収材厚さ (カドミウム)	mm		
		高さ*2	mm		
		入口管台外径*3	mm		
		入口管台厚さ*3	m		
		出口管台外径*4	mm		
		出口管台厚さ*4	m		
		出口管台外径*5	mm		
		出口管台厚さ*5	m		
		入口管台外径*6	mm		
		入口管台厚さ*6	m		
		出口管台外径*7	mm		
		出口管台厚さ*7	m		
		入口管台外径*8	mm		
		入口管台厚さ*8	m		
		出口管台外径*9	mm		
		出口管台厚さ*9	m		
出口管台外径*10	mm				
出口管台厚さ*10	mm				

(つづき)

				変更前	変更後
主要 寸法	本体	出口管台外径 ^{*11}	mm		変更なし
		出口管台厚さ ^{*11}	m		
		入口管台外径 ^{*12}	mm		
		入口管台厚さ ^{*12}	m		
		入口管台外径 ^{*13}	mm		
		入口管台厚さ ^{*13}	m		
		出口管台外径 ^{*14}	mm		
		出口管台厚さ ^{*14}	m		
		出口管台外径 ^{*15}	mm		
	出口管台厚さ ^{*15}	m			
	パルス レグ部	外径(下部/上部)	mm		
		厚さ(下部/上部)	mm		
		中性子吸収材厚さ (カ [°] ミム)	mm		
		入口管台外径 ^{*16}	mm		
入口管台厚さ ^{*16}		m			
入口管台外径 ^{*17}		m			
主要 材料	本体	部位	—		
		外胴板	—		
		内胴板	—		
		ふた板	—		
		中性子吸収材	—		
		中性子吸収材	—		
	パルス レグ部	パルスレグ	—		
		中性子吸収材	—		

(つづき)

		変更前	変更後
	個数	—	1
取付 箇所	系統名(ライン名)	—	分離設備
	設置床	—	■ T. M. S. L. ■ m*18
	溢水防護上の区画番号	—	— *19
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	— *19
	化学薬品防護上の区画番号	—	— *20
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	— *20

注記 *1: 公称値を示す。

*2: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*3: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年8月31日付け10安(核規)第639号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-9図 TBP洗浄塔の構造図 管台一覧表 P1」を示す。

*4: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年8月31日付け10安(核規)第639号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-9図 TBP洗浄塔の構造図 管台一覧表 P2」を示す。

*5: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年8月31日付け10安(核規)第639号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-9図 TBP洗浄塔の構造図 管台一覧表 P3」を示す。

*6: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年8月31日付け10安(核規)第639号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-9図 TBP洗浄塔の構造図 管台一覧表 P4」を示す。

*7: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年8月31日付け10安(核規)第639号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-9図 TBP洗浄塔の構造図 管台一覧表 P5」を示す。

*8: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年8月31日付け10安(核規)第639号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-9図 TBP洗浄塔の構造図 管台一覧表 P6」を示す。

*9: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年8月31日付け10安(核規)第639号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-9図 TBP洗浄塔の構造図 管台一覧表 P7」を示す。

*10: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年8月31日付け10安(核規)第639号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-9図 TBP洗浄塔の構造図 管台一覧表 P8」を示す。

*11: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年8月31日付け10安(核規)第639号にて認可された設工認の添付図「第

3.2.3.1-9図 TBP洗浄塔の構造図 管台一覧表 P9」を示す。

- *12：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年8月31日付け10安(核規)第639号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-9図 TBP洗浄塔の構造図 管台一覧表 P11」を示す。
- *13：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年8月31日付け10安(核規)第639号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-9図 TBP洗浄塔の構造図 管台一覧表 P14」を示す。
- *14：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年8月31日付け10安(核規)第639号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-9図 TBP洗浄塔の構造図 管台一覧表 P15」を示す。
- *15：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年8月31日付け10安(核規)第639号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-9図 TBP洗浄塔の構造図 管台一覧表 P16」を示す。
- *16：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年8月31日付け10安(核規)第639号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-9図 TBP洗浄塔の構造図 管台一覧表 P10」を示す。
- *17：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年8月31日付け10安(核規)第639号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-9図 TBP洗浄塔の構造図 管台一覧表 P13」を示す。
- *18：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *19：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *20：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

				変更前	変更後
名称				溶解液中間貯槽 ()	溶解液中間貯槽 () *1
種類			—	たて置円筒形	変更なし
臨界 管理	核的 制限値	プルトニウム 最大濃度	g・Pu/l	6.3	
容量			m ³ /個	[Redacted]	変更なし
最高使用圧力		本体	MPa		
		冷却コイル部	MPa		
最高使用温度		本体	℃		
		冷却コイル部	℃		
伝熱面積			m ² /個		
主要 寸法	本体	胴内径	mm		
		胴板厚さ	mm		
		中央部内半径	mm		
		隅の丸み内半径	mm		
		鏡板厚さ	mm		
		高さ*3	mm		
	下部	胴内径	mm		
		胴板厚さ	mm		
		中央部内半径	mm		
		隅の丸み内半径	mm		
		鏡板厚さ	mm		

(つづき)

				変更前	変更後
主要 寸法	上部	胴内径	mm		変更なし
		胴板厚さ	mm		
		鏡板長径	mm		
		鏡板短径の2分の1	mm		
		胴上部鏡板厚さ	mm		
		入口管台外径*4	mm		
		入口管台厚さ*4			
		入口管台外径*5	mm		
		入口管台厚さ*5			
		出口管台外径*6	mm		
		出口管台厚さ*6			
		出口管台外径*7	mm		
		出口管台厚さ*7			
		入口管台外径*8	mm		
		入口管台厚さ*8			
		入口管台外径*9	mm		
		入口管台厚さ*9			
		入口管台外径*10	mm		
		入口管台厚さ*10			
		入口管台外径*11	mm		
		入口管台厚さ*11			
		入口管台外径*12	mm		
		入口管台厚さ*12			
		出口管台外径*13	mm		
出口管台厚さ*13					
入口管台外径*14	mm				
入口管台厚さ*14					

(つづき)

				変更前	変更後
主要 寸法	上部	入口管台外径*15	mm		変更なし
		入口管台厚さ*15	m		
		出口管台外径*16	mm		
		出口管台厚さ*16	m		
		出口管台外径*17	mm		
		出口管台厚さ*17	m		
		出口管台外径*18	mm		
		出口管台厚さ*18	m		
		入口管台外径*19	mm		
		入口管台厚さ*19	m		
		入口管台外径*20	mm		
		入口管台厚さ*20	m		
		入口管台外径*21	mm		
		入口管台厚さ*21	m		
		入口管台外径*22	mm		
		入口管台厚さ*22	m		
		入口管台外径*23	mm		
		入口管台厚さ*23	m		
		入口管台外径*24	mm		
		入口管台厚さ*24	m		
	入口管台外径*25	mm			
	入口管台厚さ*25	m			
冷却 コイル	外径	mm			
	厚さ	mm			

(つづき)

				変更前	変更後
主要材料	本体	胴板	—	[Redacted]	変更なし
		胴鏡板	—		
	下部	胴板	—		
		胴下部鏡板	—		
	上部	胴板	—		
		胴上部鏡板	—		
	冷却コイル		—		
個数			—	1	
取付箇所	系統名(ライン名)		—	分離設備	
	設置床		—	[Redacted] T. M. S. L. [Redacted] m ^{*26}	
	溢水防護上の区画番号		—	— *27	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	— *27	
	化学薬品防護上の区画番号		—	— *28	
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	— *28	

注記 *1: その他再処理設備の附属施設のうち代替安全圧縮空気系, その他再処理設備の附属施設のうち代替安全冷却水系及び放射性廃棄物の廃棄施設のうち代替換気設備と兼用する。

*2: 公称値を示す。

*3: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*4: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は, 平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-1図 溶解液中間貯槽の構造図 管台一覧表 P1」を示す。

*5: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は, 平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-1図 溶解液中間貯槽の構造図 管台一覧表 P2」を示す。

*6: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は, 平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-1図 溶解液中間貯槽の構造図 管台一覧表 P3」を示す。

*7: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は, 平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-1図 溶解液中間貯槽の構造図 管台一覧表 P4」を示す。

*8: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は, 平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-1図 溶解液中間貯槽の構造図 管台一覧表 P5」を示す。

12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-1図 溶解液中間貯槽の構造図 管台一覧表 C2」を示す。

- *24 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-1図 溶解液中間貯槽の構造図 管台一覧表 C3」を示す。
- *25 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-1図 溶解液中間貯槽の構造図 管台一覧表 C6」を示す。
- *26 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *27 : 溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *28 : 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *29 : 水素による爆発発生時の気相部の瞬間圧力を示す。
- *30 : 水素による爆発発生時の液相部の瞬間圧力を示す。
- *31 : 重大事故等時における使用時の値を示す。

				変更前	変更後
名称				溶解液供給槽 ()	溶解液供給槽 () *1
種類			—	たて置円筒形	変更なし
臨界 管理	核的 制限値	プルトニウム 最大濃度	g・Pu/l	6.3	
容量			m ³ /個	[REDACTED]	変更なし
最高使用圧力		本体	MPa		
		冷却コイル部	MPa		
最高使用温度		本体	°C		
		冷却コイル部	°C		
伝熱面積			m ² /個		
主要 寸法	本体	胴内径	mm		
		胴板厚さ	mm		
		中央部内半径	mm		
		隅の丸み内半径	mm		
		鏡板厚さ	mm		
		高さ *3	mm		
		入口管台外径 *4	mm		
		入口管台厚さ *4	mm		
		入口管台外径 *5	mm		
		入口管台厚さ *5	mm		
		入口管台外径 *6	mm		
		入口管台厚さ *6	mm		
		入口管台外径 *7	mm		
		入口管台厚さ *7	mm		
		入口管台外径 *8	mm		
入口管台厚さ *8	mm				
入口管台外径 *9	mm				
入口管台厚さ *9	mm				

(つづき)

				変更前	変更後
主要 寸法	本体	入口管台外径*10	mm		変更なし
		入口管台厚さ*10	mm		
		出口管台外径*11	mm		
		出口管台厚さ*11	mm		
		出口管台外径*12	mm		
		出口管台厚さ*12	mm		
		出口管台外径*13	mm		
		出口管台厚さ*13	mm		
		出口管台外径*14	mm		
		出口管台厚さ*14	mm		
		出口管台外径*15	mm		
		出口管台厚さ*15	mm		
		出口管台外径*16	mm		
		出口管台厚さ*16	mm		
		出口管台外径*17	mm		
		出口管台厚さ*17	mm		
		出口管台外径*18	mm		
		出口管台厚さ*18	mm		
		入口管台外径*19	mm		
		入口管台厚さ*19	mm		
	入口管台外径*20	mm			
	入口管台厚さ*20	mm			
	入口管台外径*21	mm			
入口管台厚さ*21	mm				
冷却 コイル	外径	mm			
	厚さ	mm			
主要 材料	本体	胴板	—		
		胴鏡板	—		
	冷却コイル	—			
個数		—	1		

(つづき)

		変更前	変更後
取付箇所	系統名(ライン名)	—	分離設備
	設置床	—	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 1em; margin-bottom: 5px;"></div> T. M. S. L. m ^{*22}
	溢水防護上の区画番号	—	— ^{*23}
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	— ^{*23}
	化学薬品防護上の区画番号	—	— ^{*24}
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	— ^{*24}

注記 *1: その他再処理設備の附属施設のうち代替安全圧縮空気系, その他再処理設備の附属施設のうち代替安全冷却水系及び放射性廃棄物の廃棄施設のうち代替換気設備と兼用する。

*2: 公称値を示す。

*3: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*4: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は, 平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-2図 溶解液供給槽の構造図 管台一覧表 P1」を示す。

*5: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は, 平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-2図 溶解液供給槽の構造図 管台一覧表 P2」を示す。

*6: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は, 平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-2図 溶解液供給槽の構造図 管台一覧表 P7」を示す。

*7: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は, 平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-2図 溶解液供給槽の構造図 管台一覧表 P13」を示す。

*8: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は, 平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-2図 溶解液供給槽の構造図 管台一覧表 P14」を示す。

*9: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は, 平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-2図 溶解液供給槽の構造図 管台一覧表 P17」を示す。

*10: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は, 平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-2図 溶解液供給槽の構造図 管台一覧表 P19」を示す。

- * 11 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-2図 溶解液供給槽の構造図 管台一覧表 P3」を示す。
- * 12 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-2図 溶解液供給槽の構造図 管台一覧表 P8」を示す。
- * 13 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-2図 溶解液供給槽の構造図 管台一覧表 P9」を示す。
- * 14 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-2図 溶解液供給槽の構造図 管台一覧表 P10」を示す。
- * 15 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-2図 溶解液供給槽の構造図 管台一覧表 P11」を示す。
- * 16 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-2図 溶解液供給槽の構造図 管台一覧表 P12」を示す。
- * 17 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-2図 溶解液供給槽の構造図 管台一覧表 P15」を示す。
- * 18 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-2図 溶解液供給槽の構造図 管台一覧表 P16」を示す。
- * 19 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-2図 溶解液供給槽の構造図 管台一覧表 C7」を示す。
- * 20 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-2図 溶解液供給槽の構造図 管台一覧表 C8」を示す。
- * 21 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.1-2図 溶解液供給槽の構造図 管台一覧表 C9」を示す。
- * 22 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- * 23 : 溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- * 24 : 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- * 25 : 水素による爆発発生時の気相部の瞬間圧力を示す。
- * 26 : 水素による爆発発生時の液相部の瞬間圧力を示す。
- * 27 : 重大事故等時における使用時の値を示す。

				変更前	変更後
名称				補助抽出廃液受槽 (XXXXXXXXXX)	変更なし
種類			—	たて置円筒形	
臨界管理	核的制限値	プルトニウム 最大濃度	g・Pu/l	5	
容量			m ³ /個		
最高使用圧力			MPa		
最高使用温度			℃		
主要寸法	本体	胴内径	mm		
		胴板厚さ	mm		
		中央部内半径	mm		
		隅の丸み内半径	mm		
		胴鏡板厚さ	mm		
		高さ*2	mm		
	下部	胴内径	mm		
		胴板厚さ	mm		
		長径	mm		
		短径の2分の1	mm		
		胴下部鏡板厚さ	mm		
	上部	胴内径	mm		
		胴板厚さ	mm		
		中央部内半径	mm		
		隅の丸み内半径	mm		
胴上部鏡板厚さ		mm			
主要材料	本体	胴板	—		
		胴鏡板	—		
	下部	胴板	—		
		胴下部鏡板	—		
	上部	胴板	—		
		胴上部鏡板	—		

(つづき)

		変更前	変更後
	個数	—	1
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	分離設備
	設置床	—	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> T. M. S. L. m ^{*3}
	溢水防護上の区画番号	—	— ^{*4}
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	— ^{*4}
	化学薬品防護上の区画番号	—	— ^{*5}
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	— ^{*5}

注記 *1: 公称値を示す。

*2: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*3: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4: 溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*5: 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

				変更前	変更後
名称				抽出廃液受槽 (██████)	抽出廃液受槽 (██████)*1
種類			—	たて置円筒形	変更なし
臨界 管理	核的 制限値	プルトニウム 最大濃度	g・Pu/ l	6.3	
容量			m ³ /個	████████████████████ ████████████████████ ████████████████████ ████████████████████ ████████████████████ ████████████████████ ████████████████████ ████████████████████ ████████████████████ ████████████████████	変更なし
最高使用圧力		本体	MPa		
		冷却コイル部	MPa		
最高使用温度		本体	℃		
		冷却コイル部	℃		
伝熱面積			m ² /個		変更なし
主要 寸法	本体	胴内径	mm		
		胴板厚さ	mm		
		中央部内半径	mm		
		隅の丸み内半径	mm		
		鏡板厚さ	mm		
		高さ*3	mm		
		入口管台外径*4	mm		
		入口管台厚さ*4	mm		
		入口管台外径*5	mm		
		入口管台厚さ*5	mm		
		入口管台外径*6	mm		
		入口管台厚さ*6	mm		
		入口管台外径*7	mm		
		入口管台厚さ*7	mm		
		入口管台外径*8	mm		
		入口管台厚さ*8	mm		
		入口管台外径*9	mm		
入口管台厚さ*9	mm				

(つづき)

				変更前	変更後
主要 寸法	本体	入口管台外径 ^{*10}	mm		変更なし
		入口管台厚さ ^{*10}	m		
		入口管台外径 ^{*11}	mm		
		入口管台厚さ ^{*11}	m		
		入口管台外径 ^{*12}	mm		
		入口管台厚さ ^{*12}	m		
		入口管台外径 ^{*13}	mm		
		入口管台厚さ ^{*13}	m		
		出口管台外径 ^{*14}	mm		
		出口管台厚さ ^{*14}	m		
		出口管台外径 ^{*15}	mm		
		出口管台厚さ ^{*15}	m		
		出口管台外径 ^{*16}	mm		
		出口管台厚さ ^{*16}	m		
		出口管台外径 ^{*17}	mm		
		出口管台厚さ ^{*17}	m		
		出口管台外径 ^{*18}	mm		
		出口管台厚さ ^{*18}	m		
		出口管台外径 ^{*19}	mm		
		出口管台厚さ ^{*19}	m		
		出口管台外径 ^{*20}	mm		
		出口管台厚さ ^{*20}	m		
		出口管台外径 ^{*21}	mm		
	出口管台厚さ ^{*21}	m			
	出口管台外径 ^{*22}	mm			
出口管台厚さ ^{*22}	m				
出口管台外径 ^{*23}	mm				
出口管台厚さ ^{*23}	m				
冷却 コイル	外径	mm			
	厚さ	mm			

(つづき)

				変更前	変更後
主要材料	本体	胴板	—	[Redacted]	変更なし
		胴鏡板	—		
	冷却コイル		—		
個数			—	1	変更なし
取付箇所	系統名(ライン名)		—	分離設備	
	設置床		—	[Redacted] T. M. S. L. [Redacted] m ^{*24}	
	溢水防護上の区画番号		—	— *25	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	— *25	—
	化学薬品防護上の区画番号		—	— *26	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	— *26	—

注記 *1：その他再処理設備の附属施設のうち代替安全圧縮空気系，その他再処理設備の附属施設のうち代替安全冷却水系及び放射性廃棄物の廃棄施設のうち代替換気設備と兼用する。

*2：公称値を示す。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-10図 抽出廃液受槽の構造図 管台一覧表 P1」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-10図 抽出廃液受槽の構造図 管台一覧表 P3」を示す。

*6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-10図 抽出廃液受槽の構造図 管台一覧表 P5」を示す。

*7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-10図 抽出廃液受槽の構造図 管台一覧表 P13」を示す。

*8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-10図 抽出廃液受槽の構造図 管台一覧表 P15」を示す。

*9：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-10図 抽出廃液受槽の構造図 管台一覧表 P16」を示す。

*10：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第

3.2.3.1-10図 抽出廃液受槽の構造図 管台一覧表 P21」を示す。

- * 11 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-10図 抽出廃液受槽の構造図 管台一覧表 P31」を示す。
- * 12 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-10図 抽出廃液受槽の構造図 管台一覧表 P32」を示す。
- * 13 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-10図 抽出廃液受槽の構造図 管台一覧表 P33」を示す。
- * 14 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-10図 抽出廃液受槽の構造図 管台一覧表 P7」を示す。
- * 15 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-10図 抽出廃液受槽の構造図 管台一覧表 P8」を示す。
- * 16 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-10図 抽出廃液受槽の構造図 管台一覧表 P9」を示す。
- * 17 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-10図 抽出廃液受槽の構造図 管台一覧表 P10」を示す。
- * 18 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-10図 抽出廃液受槽の構造図 管台一覧表 P11」を示す。
- * 19 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-10図 抽出廃液受槽の構造図 管台一覧表 P12」を示す。
- * 20 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-10図 抽出廃液受槽の構造図 管台一覧表 P17」を示す。
- * 21 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-10図 抽出廃液受槽の構造図 管台一覧表 P18」を示す。
- * 22 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-10図 抽出廃液受槽の構造図 管台一覧表 C2」を示す。
- * 23 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-10図 抽出廃液受槽の構造図 管台一覧表 C3」を示す。
- * 24 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- * 25 : 溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

- *26：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *27：水素による爆発発生時の気相部の瞬間圧力を示す。
- *28：水素による爆発発生時の液相部の瞬間圧力を示す。
- *29：重大事故等時における使用時の値を示す。

				変更前	変更後		
名称				抽出廃液中間貯槽 ()	抽出廃液中間貯槽 () *1		
種類			—	たて置円筒形			
臨界管理	核的制限値	プルトニウム最大濃度	g・Pu/ l	6.3	変更なし		
容量			m ³ /個	[Redacted]	[Redacted]		
最高使用圧力		本体	MPa			[Redacted]	[Redacted]
		冷却コイル部	MPa				
最高使用温度		本体	°C			[Redacted]	[Redacted]
		冷却コイル部	°C				
伝熱面積			m ² /個			[Redacted]	変更なし
主要寸法	本体	胴内径	mm				
		胴板厚さ	mm				
		中央部内半径	mm				
		隅の丸み内半径	mm				
		鏡板厚さ	mm				
		高さ*3	mm				
	上部	胴内径	mm				
		胴板厚さ	mm				
		中央部内半径	mm				
		隅の丸み内半径	mm				
		鏡板厚さ	mm				
		入口管台外径*4	mm				
		入口管台厚さ*4	mm				
		入口管台外径*5	mm				
		入口管台厚さ*5	mm				
		入口管台外径*6	mm				
入口管台厚さ*6	mm						

(つづき)

				変更前	変更後
主要 寸法	上部	入口管台外径*7	mm	[Redacted]	変更なし
		入口管台厚さ*7			
		入口管台外径*8	mm		
		入口管台厚さ*8			
		入口管台外径*9	mm		
		入口管台厚さ*9			
		入口管台外径*10	mm		
		入口管台厚さ*10	m		
		入口管台外径*11	mm		
		入口管台厚さ*11	m		
		入口管台外径*12	mm		
		入口管台厚さ*12	m		
		入口管台外径*13	mm		
		入口管台厚さ*13	m		
		出口管台外径*14	mm		
		出口管台厚さ*14	m		
		出口管台外径*15	mm		
		出口管台厚さ*15	m		
		出口管台外径*16	mm		
		出口管台厚さ*16	m		
		出口管台外径*17	mm		
		出口管台厚さ*17	m		
		出口管台外径*18	mm		
		出口管台厚さ*18	m		
		出口管台外径*19	mm		
		出口管台厚さ*19	m		
出口管台外径*20	mm				
出口管台厚さ*20	m				
出口管台外径*21	mm				
出口管台厚さ*21	m				
出口管台外径*22	mm				
出口管台厚さ*22	m				

(つづき)

				変更前	変更後
主要 寸法	上部	入口管台外径 ^{*23}	mm		変更なし
		入口管台厚さ ^{*23}	m		
		入口管台外径 ^{*24}	mm		
		入口管台厚さ ^{*24}	m		
		入口管台外径 ^{*25}	mm		
		入口管台厚さ ^{*25}	mm		
		入口管台外径 ^{*26}	mm		
		入口管台厚さ ^{*26}	mm		
	冷却 コイル	外径	mm		
		厚さ	mm		
主要 材料	本体	胴板	—		
		胴鏡板	—		
	上部	胴板	—		
		胴上部鏡板	—		
	冷却コイル		—		
個数			—	1	
取付 箇所	系統名(ライン名)		—	分離設備	
	設置床		—	T. M. S. L. ■■■■■ m ^{*27}	
	溢水防護上の区画番号		—	— ^{*28}	
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ		—	— ^{*28}	
	化学薬品防護上の区画番号		—	— ^{*29}	
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ		—	— ^{*29}	

注記 *1：その他再処理設備の附属施設のうち代替安全圧縮空気系，その他再処理設備の附属施設のうち代替安全冷却水系及び放射性廃棄物の廃棄施設のうち代替換気設備と兼用する。

*2：公称値を示す。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-11図 抽出廃液中間貯槽の構造図 管台一覧表 P4」を示す。

- *5 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-11図 抽出廃液中間貯槽の構造図 管台一覧表 P5」を示す。
- *6 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-11図 抽出廃液中間貯槽の構造図 管台一覧表 P6」を示す。
- *7 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-11図 抽出廃液中間貯槽の構造図 管台一覧表 P17」を示す。
- *8 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-11図 抽出廃液中間貯槽の構造図 管台一覧表 P20」を示す。
- *9 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-11図 抽出廃液中間貯槽の構造図 管台一覧表 P21」を示す。
- *10 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-11図 抽出廃液中間貯槽の構造図 管台一覧表 P26」を示す。
- *11 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-11図 抽出廃液中間貯槽の構造図 管台一覧表 P27」を示す。
- *12 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-11図 抽出廃液中間貯槽の構造図 管台一覧表 P31」を示す。
- *13 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-11図 抽出廃液中間貯槽の構造図 管台一覧表 P32」を示す。
- *14 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-11図 抽出廃液中間貯槽の構造図 管台一覧表 P9」を示す。
- *15 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-11図 抽出廃液中間貯槽の構造図 管台一覧表 P11」を示す。
- *16 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-11図 抽出廃液中間貯槽の構造図 管台一覧表 P12」を示す。
- *17 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-11図 抽出廃液中間貯槽の構造図 管台一覧表 P13」を示す。
- *18 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-11図 抽出廃液中間貯槽の構造図 管台一覧表 P14」を示す。

- * 19 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-11図 抽出廃液中間貯槽の構造図 管台一覧表 P15」を示す。
- * 20 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-11図 抽出廃液中間貯槽の構造図 管台一覧表 P16」を示す。
- * 21 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-11図 抽出廃液中間貯槽の構造図 管台一覧表 P22」を示す。
- * 22 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-11図 抽出廃液中間貯槽の構造図 管台一覧表 P23」を示す。
- * 23 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-11図 抽出廃液中間貯槽の構造図 管台一覧表 C2」を示す。
- * 24 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-11図 抽出廃液中間貯槽の構造図 管台一覧表 C3」を示す。
- * 25 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-11図 抽出廃液中間貯槽の構造図 管台一覧表 C4」を示す。
- * 26 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-11図 抽出廃液中間貯槽の構造図 管台一覧表 C5」を示す。
- * 27 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- * 28 : 溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- * 29 : 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- * 30 : 水素による爆発発生時の気相部の瞬間圧力を示す。
- * 31 : 水素による爆発発生時の液相部の瞬間圧力を示す。
- * 32 : 重大事故等時における使用時の値を示す。

				変更前	変更後	
名称				抽出廃液供給槽*3 ()	抽出廃液供給槽 () *1	
種類		—		たて置円筒形	変更なし	
容量		m ³ /個				
最高使用圧力	本体		MPa		変更なし	
	冷却コイル部		MPa			
最高使用温度	本体		℃		変更なし	
	冷却コイル部		℃			
伝熱面積			m ² /個		変更なし	
主要寸法	本体	胴内径				mm
		胴板厚さ				mm
		中央部内半径				mm
		隅の丸み内半径				mm
		鏡板厚さ				mm
		高さ*4				mm
	上部	胴内径				mm
		胴板厚さ		mm		
		中央部内半径		mm		
		隅の丸み内半径		mm		
		鏡板厚さ		mm		
		入口管台外径*5		mm		
		入口管台厚さ*5		mm		
		入口管台外径*6		mm		
		入口管台厚さ*6		mm		
		入口管台外径*7		mm		
		入口管台厚さ*7		mm		
		入口管台外径*8		mm		
入口管台厚さ*8		mm				

(つづき)

				変更前	変更後
主要 寸法	上部	入口管台外径*9	mm		変更なし
		入口管台厚さ*9	mm		
		入口管台外径*10	mm		
		入口管台厚さ*10	mm		
		入口管台外径*11	mm		
		入口管台厚さ*11	mm		
		入口管台外径*12	mm		
		入口管台厚さ*12	mm		
		入口管台外径*13	mm		
		入口管台厚さ*13	mm		
		入口管台外径*14	mm		
		入口管台厚さ*14	mm		
		入口管台外径*15	mm		
		入口管台厚さ*15	mm		
		入口管台外径*16	mm		
		入口管台厚さ*16	mm		
		入口管台外径*17	mm		
		入口管台厚さ*17	mm		
		入口管台外径*18	mm		
		入口管台厚さ*18	mm		
		出口管台外径*19	mm		
		出口管台厚さ*19	mm		
		出口管台外径*20	mm		
		出口管台厚さ*20	mm		
		出口管台外径*21	mm		
		出口管台厚さ*21	mm		
		出口管台外径*22	mm		
		出口管台厚さ*22	mm		
出口管台外径*23	mm				
出口管台厚さ*23	mm				
出口管台外径*24	mm				
出口管台厚さ*24	mm				

(つづき)

				変更前	変更後
主要 寸法	上部	出口管台外径*25	mm		変更なし
		出口管台厚さ*25	mm		
		出口管台外径*26	mm		
		出口管台厚さ*26	mm		
		出口管台外径*27	mm		
		出口管台厚さ*27	mm		
		出口管台外径*28	mm		
		出口管台厚さ*28	mm		
		出口管台外径*29	mm		
		出口管台厚さ*29	mm		
		入口管台外径*30	mm		
		入口管台厚さ*30	mm		
		入口管台外径*31	mm		
		入口管台厚さ*31	mm		
		入口管台外径*32	mm		
		入口管台厚さ*32	mm		
		入口管台外径*33	mm		
		入口管台厚さ*33	mm		
	冷却 コイル	外径	mm		
		厚さ	mm		
主要 材料	本体	胴板	—		
		胴鏡板	—		
	上部	胴板	—		
		胴上部鏡板	—		
	冷却コイル		—		
個数		—	1		

(つづき)

		変更前	変更後
取付 箇所	系統名(ライン名)	—	分離設備
	設置床	—	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> T. M. S. L. m ^{*34}
	溢水防護上の区画番号	—	— ^{*35}
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	— ^{*35}
	化学薬品防護上の区画番号	—	— ^{*36}
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	— ^{*36}

注記 *1：その他再処理設備の附属施設のうち代替安全圧縮空気系，その他再処理設備の附属施設のうち代替安全冷却水系及び放射性廃棄物の廃棄施設のうち代替換気設備と兼用する。

*2：公称値を示す。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「抽出廃液供給槽A」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-12図 抽出廃液供給槽Aの構造図 管台一覧表 P2」を示す。

*6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-12図 抽出廃液供給槽Aの構造図 管台一覧表 P4」を示す。

*7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-12図 抽出廃液供給槽Aの構造図 管台一覧表 P5」を示す。

*8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-12図 抽出廃液供給槽Aの構造図 管台一覧表 P6」を示す。

*9：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-12図 抽出廃液供給槽Aの構造図 管台一覧表 P7」を示す。

*10：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-12図 抽出廃液供給槽Aの構造図 管台一覧表 P8」を示す。

*11：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-12図 抽出廃液供給槽Aの構造図 管台一覧表 P10」を示す。

*12：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第

- * 27 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-12図 抽出廃液供給槽Aの構造図 管台一覧表 P31」を示す。
- * 28 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-12図 抽出廃液供給槽Aの構造図 管台一覧表 P45」を示す。
- * 29 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-12図 抽出廃液供給槽Aの構造図 管台一覧表 P46」を示す。
- * 30 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-12図 抽出廃液供給槽Aの構造図 管台一覧表 C2」を示す。
- * 31 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-12図 抽出廃液供給槽Aの構造図 管台一覧表 C3」を示す。
- * 32 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-12図 抽出廃液供給槽Aの構造図 管台一覧表 C4」を示す。
- * 33 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-12図 抽出廃液供給槽Aの構造図 管台一覧表 C5」を示す。
- * 34 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- * 35 : 溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- * 36 : 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- * 37 : 水素による爆発発生時の気相部の瞬間圧力を示す。
- * 38 : 水素による爆発発生時の液相部の瞬間圧力を示す。
- * 39 : 重大事故等時における使用時の値を示す。

				変更前	変更後			
名称				抽出廃液供給槽*3 ()	抽出廃液供給槽 () *1			
種類		—		たて置円筒形	変更なし			
容量		m ³ /個			変更なし			
最高使用圧力	本体	MPa				変更なし		
	冷却コイル部	MPa						
最高使用温度	本体	℃					変更なし	
	冷却コイル部	℃						
伝熱面積		m ² /個						変更なし
主要寸法	本体	胴内径	mm					
		胴板厚さ	mm					
		中央部内半径	mm					
		隅の丸み内半径	mm					
		鏡板厚さ	mm					
		高さ*4	mm					
	上部	胴内径	mm					
		胴板厚さ	mm					
		中央部内半径	mm					
		隅の丸み内半径	mm					
		鏡板厚さ	mm					
		入口管台外径*5	mm					
		入口管台厚さ*5	mm					
		入口管台外径*6	mm					
		入口管台厚さ*6	mm					
		入口管台外径*7	mm					
		入口管台厚さ*7	mm					
		入口管台外径*8	mm					
		入口管台厚さ*8	mm					
		入口管台外径*9	mm					
入口管台厚さ*9	mm							

(つづき)

				変更前	変更後
主要 寸法	上部	入口管台外径*10	mm	[黒塗り]	変更なし
		入口管台厚さ*10	mm		
		入口管台外径*11	mm		
		入口管台厚さ*11	mm		
		入口管台外径*12	mm		
		入口管台厚さ*12	mm		
		入口管台外径*13	mm		
		入口管台厚さ*13	mm		
		入口管台外径*14	mm		
		入口管台厚さ*14	mm		
		入口管台外径*15	mm		
		入口管台厚さ*15	mm		
		入口管台外径*16	mm		
		入口管台厚さ*16	mm		
		入口管台外径*17	mm		
		入口管台厚さ*17	mm		
		出口管台外径*18	mm		
		出口管台厚さ*18	mm		
		出口管台外径*19	mm		
		出口管台厚さ*19	mm		
		出口管台外径*20	mm		
		出口管台厚さ*20	mm		
		出口管台外径*21	mm		
		出口管台厚さ*21	mm		
		出口管台外径*22	mm		
		出口管台厚さ*22	mm		
		出口管台外径*23	mm		
		出口管台厚さ*23	mm		
出口管台外径*24	mm				
出口管台厚さ*24	mm				

(つづき)

				変更前	変更後
主要 寸法	上部	出口管台外径*25	mm		変更なし
		出口管台厚さ*25	mm		
		出口管台外径*26	mm		
		出口管台厚さ*26	mm		
		出口管台外径*27	mm		
		出口管台厚さ*27	mm		
		出口管台外径*28	mm		
		出口管台厚さ*28	mm		
		入口管台外径*29	mm		
		入口管台厚さ*29	mm		
		入口管台外径*30	mm		
		入口管台厚さ*30	mm		
		入口管台外径*31	mm		
		入口管台厚さ*31	mm		
		入口管台外径*32	mm		
		入口管台厚さ*32	mm		
	冷却 コイル	外径	mm		
		厚さ	mm		
主要 材料	本体	胴板	—		
		胴鏡板	—		
	上部	胴板	—		
		胴上部鏡板	—		
	冷却コイル		—		
個数		—	1		

(つづき)

		変更前	変更後
取付箇所	系統名(ライン名)	—	分離設備
	設置床	—	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 1em; margin-bottom: 5px;"></div> T. M. S. L. m ^{*33}
	溢水防護上の区画番号	—	— *34
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	— *34
	化学薬品防護上の区画番号	—	— *35
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	— *35

注記 *1：その他再処理設備の附属施設のうち代替安全圧縮空気系，その他再処理設備の附属施設のうち代替安全冷却水系及び放射性廃棄物の廃棄施設のうち代替換気設備と兼用する。

*2：公称値を示す。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「抽出廃液供給槽A」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-13図 抽出廃液供給槽Bの構造図 管台一覧表 P6」を示す。

*6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-13図 抽出廃液供給槽Bの構造図 管台一覧表 P7」を示す。

*7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-13図 抽出廃液供給槽Bの構造図 管台一覧表 P10」を示す。

*8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-13図 抽出廃液供給槽Bの構造図 管台一覧表 P12」を示す。

*9：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-13図 抽出廃液供給槽Bの構造図 管台一覧表 P13」を示す。

*10：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-13図 抽出廃液供給槽Bの構造図 管台一覧表 P14」を示す。

*11：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-13図 抽出廃液供給槽Bの構造図 管台一覧表 P16」を示す。

- *26 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-13図 抽出廃液供給槽Bの構造図 管台一覧表 P29」を示す。
- *27 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-13図 抽出廃液供給槽Bの構造図 管台一覧表 P39」を示す。
- *28 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-13図 抽出廃液供給槽Bの構造図 管台一覧表 P40」を示す。
- *29 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-13図 抽出廃液供給槽Bの構造図 管台一覧表 C2」を示す。
- *30 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-13図 抽出廃液供給槽Bの構造図 管台一覧表 C3」を示す。
- *31 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-13図 抽出廃液供給槽Bの構造図 管台一覧表 C4」を示す。
- *32 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.1-13図 抽出廃液供給槽Bの構造図 管台一覧表 C5」を示す。
- *33 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *34 : 溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *35 : 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *36 : 水素による爆発発生時の気相部の瞬間圧力を示す。
- *37 : 水素による爆発発生時の液相部の瞬間圧力を示す。
- *38 : 重大事故等時における使用時の値を示す。

		変更前	変更後		
名称		放射性配管分岐第2セル 漏えい液受皿 ^{*2} ()	変更なし		
種類		—		漏えい液受皿	
主要寸法	高さ ^{*3}				
	厚さ ^{*4}				
主要材料		—			
個数		—		1	
取付箇所	系統名 (ライン名)	—		分離設備	
	設置床	—		T. M. S. L. m ^{*5}	
	溢水防護上の区画番号	—		— ^{*6}	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—		— ^{*6}	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	— ^{*7}	—	
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	— ^{*7}	—	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「放射性配管分岐第2セル漏えい液受皿2」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*6：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後		
名称		放射性配管分岐第2セル 漏えい液受皿 ^{*2} ()	変更なし		
種類		—		漏えい液受皿	
主要寸法	高さ ^{*3}				
	厚さ ^{*4}				
主要材料		—			
個数		—		1	
取付箇所	系統名 (ライン名)	—		分離設備	
	設置床	—		T. M. S. L. m ^{*5}	
	溢水防護上の区画番号	—		— ^{*6}	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—		— ^{*6}	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	— ^{*7}	—	
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	— ^{*7}	—	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「放射性配管分岐第2セル漏えい液受皿1」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*6：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後	
名称		放射性配管分岐第1セル 漏えい液受皿 ^{*2} ()	変更なし	
種類		—		漏えい液受皿
主要寸法	高さ ^{*3}			
	厚さ ^{*4}			
主要材料		—		
個数		—		1
取付箇所	系統名 (ライン名)	—		分離設備
	設置床	—	T. M. S. L. m ^{*5}	
	溢水防護上の区画番号	—	— ^{*6}	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	— ^{*6}	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	— ^{*7}	—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	— ^{*7}	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿3」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*6：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後	
名称		放射性配管分岐第1セル 漏えい液受皿 ^{*2} ()	変更なし	
種類		—		漏えい液受皿
主要寸法	高さ ^{*3}			—
	厚さ ^{*4}			
主要材料		—		
個数		—		1
取付箇所	系統名 (ライン名)	—		分離設備
	設置床	—	T. M. S. L. m ^{*5}	
	溢水防護上の区画番号	—	— ^{*6}	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	— ^{*6}	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	— ^{*7}	—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	— ^{*7}	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿1」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*6：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後		
名称		放射性配管分岐 第1セル 漏えい液受皿*3 ()	放射性配管分岐 第1セル 漏えい液受皿 () *1		
種類	—	漏えい液受皿	変更なし		
最高使用圧力	MPa	[Redacted]			
最高使用温度	℃				
主要寸法	高さ*4				
	厚さ*5				
主要材料	—				
個数	—			1	
取付箇所	系統名 (ライン名)			—	分離設備
	設置床			—	[Redacted] T. M. S. L. [Redacted] m*6
	溢水防護上の区画番号			—	—*7
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*7	
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*8		
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*8		

注記 *1：放射性廃棄物の廃棄施設のうち代替換気設備と兼用する。

*2：公称値を示す。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿2」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*7：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*8：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後	
名称		放射性配管分岐第1セル 漏えい液受皿 ^{*2} ()	変更なし	
種類		—		漏えい液受皿
主要寸法	高さ ^{*3}			
	厚さ ^{*4}			
主要材料		—		
個数		—		1
取付箇所	系統名 (ライン名)	—		分離設備
	設置床	—	T. M. S. L. m ^{*5}	
	溢水防護上の区画番号	—	— ^{*6}	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	— ^{*6}	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	— ^{*7}	—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	— ^{*7}	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿4」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*6：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後
名称		溶解液中間貯槽セル 漏えい液受皿*2 ()	変更なし
種類		漏えい液受皿	
主要寸法	高さ*3	[REDACTED]	
	厚さ*4		
主要材料		—	
個数		1	
取付箇所	系統名 (ライン名)	分離設備	
	設置床	[REDACTED] T. M. S. L. [REDACTED] m*5	
	溢水防護上の区画番号	—*6	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—*6	—
	化学薬品防護上の区画番号	—*7	—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—*7	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「溶解液中間貯槽セル漏えい液受皿3」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*6：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後	
名称		溶解液供給槽セル 漏えい液受皿 (██████)	変更なし	
種類		漏えい液受皿		
主要寸法	高さ*2	██████		
	厚さ*3			
主要材料		—		
個数		1		
取付箇所	系統名 (ライン名)	分離設備		
	設置床	██████ T. M. S. L. ██████ m*4		
	溢水防護上の区画番号	—*5		—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—*5		—
	化学薬品防護上の区画番号	—*6	—	
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—*6	—	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*5：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*6：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

			変更前	変更後	
名称			抽出塔セル漏えい液受皿 ()	変更なし	
種類		—	漏えい液受皿		
主要寸法	高さ*2	cm			
	厚さ*3				
主要材料		—			
個数		—	1		
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	分離設備		
	設置床	—	T. M. S. L. m*4		
	溢水防護上の区画番号	—	—*5		—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*5		—
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*6	—	
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*6	—	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*5：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*6：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後
名称		抽出廃液受槽セル 漏えい液受皿 ()	変更なし
種類		漏えい液受皿	
主要寸法	高さ*2		
	厚さ*3		
主要材料		—	
個数		1	
取付箇所	系統名 (ライン名)	分離設備	
	設置床	T. M. S. L. m*4	
	溢水防護上の区画番号	—*5	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—*5	—
	化学薬品防護上の区画番号	—*6	—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—*6	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*5：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*6：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後	
名称		抽出廃液供給槽セル 漏えい液受皿 ()	変更なし	
種類		漏えい液受皿		
主要寸法	高さ*2	[REDACTED]		
	厚さ*3			
主要材料		—		
個数		1		
取付箇所	系統名 (ライン名)	分離設備		
	設置床	[REDACTED] T. M. S. L. [REDACTED] m*4		
	溢水防護上の区画番号	—*5		—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—*5		—
	化学薬品防護上の区画番号	—*6	—	
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—*6	—	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*5：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*6：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後	
名称		溶解液中間貯槽セル 漏えい液受皿*2 ()	変更なし	
種類		漏えい液受皿		
主要寸法	高さ*3	[REDACTED]		
	厚さ*4			
主要材料		—		
個数		1		
取付箇所	系統名 (ライン名)	分離設備		
	設置床	[REDACTED] T. M. S. L. [REDACTED]m*5		
	溢水防護上の区画番号	—*6		—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—*6		—
	化学薬品防護上の区画番号	—*7	—	
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—*7	—	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「溶解液中間貯槽セル漏えい液受皿1」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*6：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後
名称		溶解液中間貯槽セル 漏えい液受皿*2 ()	変更なし
種類		漏えい液受皿	
主要寸法	高さ*3	[REDACTED]	
	厚さ*4		
主要材料		—	
個数		1	
取付箇所	系統名 (ライン名)	分離設備	
	設置床	[REDACTED] T. M. S. L. [REDACTED]m*5	
	溢水防護上の区画番号	—*6	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—*6	—
	化学薬品防護上の区画番号	—*7	—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—*7	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「溶解液中間貯槽セル漏えい液受皿2」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*6：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

				変更前	変更後	
名称				ガンマモニタ 第1エアリフトポンプ 分離ポット (XXXXXXXXXX)	変更なし	
種類			—	たて置円筒形		
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	227		
容量			m ³ /個			
最高使用圧力			kPa			
最高使用温度			°C			
主要寸法	胴内径		mm			
	胴板厚さ*2		mm			
	円錐の頂角の2分の1		°			
	隅の丸み内半径		mm			
	すその丸み内半径		mm			
	高さ*3		mm			
	入口管台外径*4		mm			
	入口管台厚さ*4		mm			
	出口管台外径*5		mm			
出口管台厚さ*5						
主要材料	胴板		—			
	鏡板		—			
個数			—	1		
取付箇所	系統名 (ライン名)		—	分離設備		
	設置床		—	XXXXXXXXXX T. M. S. L. XXXXXX m*6		
	溢水防護上の区画番号		—	—*7		—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*7		—
	化学薬品防護上の 区画番号		—	—*8	—	
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*8	—	

- 注記
- *1：公称値を示す。
 - *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
 - *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
 - *4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。
 - *5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P4」を示す。
 - *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 - *7：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
 - *8：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

				変更前	変更後	
名称				ガンマモニタ 第2エアリフトポンプ 分離ポット ()	変更なし	
種類			—	たて置円筒形		
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	227		
容量			m ³ /個			
最高使用圧力			MPa			
最高使用温度			°C			
主要寸法	胴内径		mm			
	胴板厚さ*2		mm			
	円錐の頂角の2分の1		°			
	隅の丸み内半径		mm			
	すその丸み内半径		mm			
	高さ*3					
主要材料	胴板		—			
	鏡板		—			
個数			—	1		
取付箇所	系統名 (ライン名)		—	分離設備		
	設置床		—	T. M. S. L. m*4		
	溢水防護上の 区画番号		—	—*5		—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*5		—
	化学薬品防護上の 区画番号		—	—*6		—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*6	—	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

- *4 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *5 : 溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *6 : 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

				変更前	変更後	
名称				ガンマモニタ サイホン分離ポット (██████)	変更なし	
種類			—	たて置円筒形		
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	227		
容量			m ³ /個	████████████████████		
最高使用圧力			kPa			
最高使用温度			℃			
主要寸法	胴内径		mm			
	胴板厚さ*2		mm			
	長径		mm			
	短径の2分の1		mm			
	鏡板厚さ		mm			
高さ*3						
主要材料	胴板		—			
	鏡板		—			
個数			—	1		
取付箇所	系統名 (ライン名)		—	分離設備		
	設置床		—	██████ T. M. S. L. ██████m*4		
	溢水防護上の区画番号		—	—*5		—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*5		—
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*6		—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*6		—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*5：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*6：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

				変更前	変更後
名称				抽出搭エアリフト ポンプ分離ポット*2 ()	変更なし
種類			—	たて置円筒形	
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	227	
容量			m ³ /個		
最高使用圧力			MPa		
最高使用温度			°C		
主要寸法	胴内径		mm		
	胴板厚さ*3		mm		
	円錐の頂角の2分の1		°		
	隅の丸み内半径		mm		
	すその丸み内半径		mm		
	高さ*4		mm		
	入口管台外径*5		mm		
	入口管台厚さ*5		mm		
	出口管台外径*6		mm		
	出口管台厚さ*6		mm		
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数			—	1	
取付箇所	系統名 (ライン名)		—	分離設備	
	設置床		—	() T. M. S. L. ()m*7	
	溢水防護上の 区画番号		—	—*8	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*8	—
	化学薬品防護上の 区画番号		—	—*9	—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*9	—

- 注記
- *1：公称値を示す。
 - *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「抽出搭エアリフトポンプA分離ポット」と記載。
 - *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
 - *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
 - *5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。
 - *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。
 - *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 - *8：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
 - *9：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

				変更前	変更後	
名称				抽出搭エアリフト ポンプ分離ポット*2 (████████)	変更なし	
種類			—	たて置円筒形		
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	227		
容量			m ³ /個	████████		
最高使用圧力			MPa			
最高使用温度			℃			
主要寸法	胴内径		mm			
	胴板厚さ*3		mm			
	長径		mm			
	短径の2分の1		mm			
	鏡板厚さ		mm			
	高さ*4		mm			
	入口管台外径*5		mm			
	入口管台厚さ*5					
	出口管台外径*6		mm			
出口管台厚さ*6						
主要材料	胴板		—			
	鏡板		—			
個数			—	1		
取付箇所	系統名 (ライン名)		—	分離設備		
	設置床		—	████████ T. M. S. L. ██████m*7		
	溢水防護上の区画番号		—	—*8		—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*8		—
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*9		—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*9		—

- 注記 *1：公称値を示す。
- *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「抽出搭エアリフトポンプB，C
分離ポット」と記載。
- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図
書の「管台一覧表 P1」を示す。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図
書の「管台一覧表 P2」を示す。
- *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図
書による。
- *8：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *9：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。

			変更前	変更後		
名称			抽出搭エアリフト ポンプ分離ポット*2 ()	変更なし		
種類		—	たて置円筒形			
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm		227	
容量		m ³ /個				
最高使用圧力		MPa				
最高使用温度		°C				
主要寸法	胴内径				mm	
	胴板厚さ*3				mm	
	長径				mm	
	短径の2分の1				mm	
	鏡板厚さ				mm	
	高さ*4				mm	
	入口管台外径*5					
	入口管台厚さ*5					
	出口管台外径*6		mm			
出口管台厚さ*6						
主要材料	胴板		—			
	鏡板		—			
個数		—	1			
取付箇所	系統名 (ライン名)		—		分離設備	
	設置床		—		() T. M. S. L. ()m*7	
	溢水防護上の区画番号		—		—*8	—
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—		—*8	—
	化学薬品防護上の 区画番号		—	—*9	—	
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	—*9	—	

- 注記 *1：公称値を示す。
- *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「抽出搭エアリフトポンプB，C
分離ポット」と記載。
- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図
書の「管台一覧表 P1」を示す。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図
書の「管台一覧表 P2」を示す。
- *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図
書による。
- *8：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *9：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

				変更前	変更後	
名称				抽出搭エアリフト ポンプ分離ポット*2 ()	変更なし	
種類			—	たて置円筒形		
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	227		
容量			m ³ /個			
最高使用圧力			kPa			
最高使用温度			°C			
主要寸法	洞内径		mm			
	洞板厚さ*3		mm			
	長径		mm			
	短径の2分の1		mm			
	鏡板厚さ		mm			
	高さ*4		mm			
	入口管台外径*5		mm			
	入口管台厚さ*5					
	出口管台外径*6		mm			
出口管台厚さ*6						
主要材料	洞板		—			
	鏡板		—			
個数			—	1		
取付箇所	系統名 (ライン名)		—	分離設備		
	設置床		—	() T. M. S. L. ()m*7		
	溢水防護上の区画番号		—	—*8		—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*8		—
	化学薬品防護上の 区画番号		—	—*9	—	
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*9	—	

- 注記 *1：公称値を示す。
- *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「抽出搭エアリフトポンプD分離ポット」と記載。
- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。
- *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *8：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *9：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

			変更前	変更後	
名称			抽出搭エアリフト ポンプ分離ポット*2 (XXXXXXXXXX)	変更なし	
種類		—	たて置円筒形		
臨界管理	核的制限値	プルトニウム 最大濃度 g・Pu/l	6.3		
容量		m ³ /個			
最高使用圧力		MPa			
最高使用温度		°C			
主要寸法	胴内径				mm
	胴板厚さ*3				mm
	長径				mm
	短径の2分の1				mm
	鏡板厚さ				mm
	高さ*4				mm
	入口管台外径*5				mm
	入口管台厚さ*5		mm		
	出口管台外径*6		mm		
	出口管台厚さ*6		mm		
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数		—	1		
取付箇所	系統名（ライン名）		分離設備		
	設置床		XXXXXXXXXX T. M. S. L. XXXXXXXXXX m*7		
	溢水防護上の区画番号		—*8		—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ		—*8		—
	化学薬品防護上の区画番号		—*9	—	
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ		—*9	—	

- 注記 *1：公称値を示す。
- *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「抽出搭エアリフトポンプE分離ポット」と記載。
- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。
- *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *8：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *9：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

				変更前	変更後
名称				予備抽出搭 エアリフトポンプ 分離ポット*2 ()	変更なし
種類			—	たて置円筒形	
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	227	
容量			m ³ /個		
最高使用圧力			MPa		
最高使用温度			℃		
主要寸法	胴内径		mm		
	胴板厚さ*3		mm		
	長径		mm		
	短径の2分の1		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	高さ*4		mm		
	入口管台外径*5		mm		
	入口管台厚さ*5		mm		
	出口管台外径*6		mm		
出口管台厚さ*6		mm			
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数			—	1	
取付箇所	系統名 (ライン名)		—	分離設備	
	設置床		—	T. M. S. L. m*7	
	溢水防護上の区画番号		—	—*8	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*8	—
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*9	—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*9	—

- 注記 *1：公称値を示す。
- *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「予備抽出搭エアリフトポンプB
分離ポット」と記載。
- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図
書の「管台一覧表 P1」を示す。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図
書の「管台一覧表 P2」を示す。
- *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図
書による。
- *8：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *9：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

				変更前	変更後	
名称				第1洗浄塔 エアリフトポンプ 分離ポット*2 ()	変更なし	
種類			—	たて置円筒形		
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	227		
容量			m ³ /個			
最高使用圧力			MPa			
最高使用温度			°C			
主要寸法	胴内径		mm			
	胴板厚さ*3		mm			
	円錐の頂角の2分の1		°			
	隅の丸み内半径		mm			
	すその丸み内半径		mm			
	高さ*4		mm			
	入口管台外径*5		mm			
	入口管台厚さ*5		mm			
	出口管台外径*6		mm			
	出口管台厚さ*6		mm			
主要材料	胴板		—			
	鏡板		—			
個数			—	1		
取付箇所	系統名 (ライン名)		—	分離設備		
	設置床		—	T. M. S. L. m*7		
	溢水防護上の区画番号		—	—*8		—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*8		—
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*9	—	
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*9	—	

- 注記
- *1：公称値を示す。
 - *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「第1洗浄搭エアリフトポンプA 分離ポット」と記載。
 - *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
 - *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
 - *5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。
 - *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。
 - *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 - *8：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
 - *9：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

				変更前	変更後
名称				第1洗浄塔 エアリフトポンプ 分離ポット*2 ()	変更なし
種類			—	たて置円筒形	
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	227	
容量			m ³ / 個		
最高使用圧力			MPa		
最高使用温度			°C		
主要寸法	胴内径		mm		
	胴板厚さ*3		mm		
	長径		mm		
	短径の2分の1		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	高さ*4		mm		
	入口管台外径*5		mm		
	入口管台厚さ*5		mm		
	入口管台外径*6		mm		
	入口管台厚さ*6		mm		
出口管台外径*7		mm			
出口管台厚さ*7		mm			
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数			—	1	
取付箇所	系統名 (ライン名)		—	分離設備	
	設置床		—	T. M. S. L. m*8	
	溢水防護上の区画番号		—	—*9	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—*9	—
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*10	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*10	—

- 注記
- *1：公称値を示す。
 - *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「第1洗浄搭エアリフトポンプB分離ポット」と記載。
 - *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
 - *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
 - *5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。
 - *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P4」を示す。
 - *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。
 - *8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 - *9：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
 - *10：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

				変更前	変更後
名称				第1洗浄塔 エアリフトポンプ 分離ポット*2 ()	変更なし
種類			—	たて置円筒形	
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	227	
容量			m ³ /個		
最高使用圧力			kPa		
最高使用温度			°C		
主要寸法	胴内径		mm		
	胴板厚さ*3		mm		
	長径		mm		
	短径の2分の1		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	高さ*4		mm		
	入口管台外径*5		mm		
	入口管台厚さ*5		mm		
	出口管台外径*6		mm		
	出口管台厚さ*6		mm		
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数			—	1	
取付箇所	系統名 (ライン名)		—	分離設備	
	設置床		—	() T. M. S. L. ()m*7	
	溢水防護上の区画番号		—	—*8	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*8	—
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*9	—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*9	—

- 注記 *1：公称値を示す。
- *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「第1洗浄搭エアリフトポンプD
分離ポット」と記載。
- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図
書の「管台一覧表 P1」を示す。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図
書の「管台一覧表 P2」を示す。
- *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図
書による。
- *8：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *9：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

				変更前	変更後
名称				第2洗浄塔 エアリフトポンプ 分離ポット*2 ()	変更なし
種類			—	たて置円筒形	
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	227	
容量			m ³ /個		
最高使用圧力			MPa		
最高使用温度			°C		
主要寸法	胴内径		mm		
	胴板厚さ*3		mm		
	円錐の頂角の2分の1		°		
	隅の丸み内半径		mm		
	すその丸み内半径		mm		
	高さ*4		mm		
	入口管台外径*5		mm		
	入口管台厚さ*5		mm		
	出口管台外径*6		mm		
出口管台厚さ*6		mm			
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数			—	1	
取付箇所	系統名 (ライン名)		—	分離設備	
	設置床		—	() T. M. S. L. ()m*7	
	溢水防護上の区画番号		—	—*8	
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*8	—
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*9	—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*9	—

- 注記 *1：公称値を示す。
- *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「第2洗浄搭エアリフトポンプA分離ポット」と記載。
- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。
- *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *8：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *9：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

				変更前	変更後
名称				第2洗浄塔 エアリフトポンプ 分離ポット*2 ()	変更なし
種類			—	たて置円筒形	
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	227	
容量			m ³ /個		
最高使用圧力			kPa		
最高使用温度			°C		
主要寸法	胴内径		mm		
	胴板厚さ*3		mm		
	長径		mm		
	短径の2分の1		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	高さ*4		mm		
	入口管台外径*5		mm		
	入口管台厚さ*5		mm		
	出口管台外径*6		mm		
出口管台厚さ*6		mm			
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数			—	1	
取付箇所	系統名 (ライン名)		—	分離設備	
	設置床		—	() T. M. S. L. ()m*7	
	溢水防護上の区画番号		—	—*8	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*8	—
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*9	—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*9	—

- 注記
- *1：公称値を示す。
 - *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「第2洗浄搭エアリフトポンプD分離ポット」と記載。
 - *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
 - *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
 - *5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。
 - *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。
 - *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 - *8：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
 - *9：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

				変更前	変更後	
名称				補助抽出器 エアリフトポンプ 分離ポット ()	変更なし	
種類			—	たて置円筒形		
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	227		
容量			m ³ /個			
最高使用圧力			MPa			
最高使用温度			°C			
主要寸法	胴内径		mm			
	胴板厚さ*2		mm			
	円錐の頂角の2分の1		°			
	隅の丸み内半径		mm			
	すその丸み内半径		mm			
	高さ*3		mm			
	出口管台外径*4		mm			
	出口管台厚さ*4		mm			
主要材料	胴板		—			
	鏡板		—			
個数			—	1		
取付箇所	系統名 (ライン名)		—	分離設備		
	設置床		—	T. M. S. L. m*5		
	溢水防護上の区画番号		—	—*6		—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*6		—
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*7	—	
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*7	—	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

- *4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。
- *5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *6：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。

				変更前	変更後
名称				補助抽出器 予備エアリフトポンプ 分離ポット ()	変更なし
種類			—	たて置円筒形	
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	227	
容量			m ³ /個		
最高使用圧力			MPa		
最高使用温度			℃		
主要寸法	胴内径		mm		
	胴板厚さ*2		mm		
	円錐の頂角の2分の1		°		
	隅の丸み内半径		mm		
	すその丸み内半径		mm		
	高さ*3		mm		
	出口管台外径*4		mm		
出口管台厚さ*4		mm			
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数			—	1	
取付箇所	系統名 (ライン名)		—	分離設備	
	設置床		—	T. M. S. L. m*5	
	溢水防護上の 区画番号		—	—*6	—
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	—*6	—
	化学薬品防護上の 区画番号		—	—*7	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	—*7	—

注記 *1: 公称値を示す。

*2: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

- *3 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *4 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。
- *5 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *6 : 溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *7 : 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

				変更前	変更後
名称				TBP洗浄塔 エアリフトポンプ 分離ポット*2 ()	変更なし
種類			—	たて置円筒形	
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	227	
容量			m ³ /個	[Redacted]	
最高使用圧力			MPa		
最高使用温度			°C		
主要寸法	胴内径		mm		
	胴板厚さ*3		mm		
	円錐の頂角の2分の1		°		
	隅の丸み内半径		mm		
	すその丸み内半径		mm		
	高さ*4		mm		
	入口管台外径*5		mm		
	入口管台厚さ*5		mm		
	出口管台外径*6		mm		
出口管台厚さ*6		mm			
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数			—	1	
取付箇所	系統名 (ライン名)		—	分離設備	
	設置床		—	[Redacted] T. M. S. L. [Redacted] m*7	
	溢水防護上の区画番号		—	—*8	
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*8	—
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*9	—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*9	—

- 注記 *1：公称値を示す。
- *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「T B P 洗浄搭エアリフトポンプ A 分離ポット」と記載。
- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。
- *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *8：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *9：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

			変更前	変更後	
名称			TBP洗浄塔 エアリフトポンプ 分離ポット*2 ()	変更なし	
種類		—	たて置円筒形		
臨界管理	核的制限値	プルトニウム 最大濃度	g・Pu/l		6.3
容量			m ³ /個		
最高使用圧力			MPa		
最高使用温度			℃		
主要寸法	胴内径*3		mm		
	胴板厚さ*4		mm		
	長径		mm		
	短径の2分の1		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	高さ*5		mm		
	入口管台外径*6		mm		
	入口管台厚さ*6		mm		
	出口管台外径*7		mm		
出口管台厚さ*7		mm			
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数		—	1		
取付箇所	系統名 (ライン名)		—		分離設備
	設置床		—	T. M. S. L. m*8	
	溢水防護上の区画番号		—	—*9	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*9	—
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*10	—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*10	—

- 注記
- *1：公称値を示す。
 - *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「T B P 洗浄搭エアリフトポンプ B, C 分離ポット」と記載。
 - *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。
 - *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
 - *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
 - *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。
 - *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。
 - *8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 - *9：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
 - *10：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

				変更前	変更後
名称				TBP洗浄塔 エアリフトポンプ 分離ポット*2 ()	変更なし
種類			—	たて置円筒形	
臨界管理	核的制限値	プルトニウム 最大濃度	g・Pu/l	6.3	
容量			m ³ /個		
最高使用圧力			MPa		
最高使用温度			℃		
主要寸法	胴内径*3		mm		
	胴板厚さ*4		mm		
	長径		mm		
	短径の2分の1		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	高さ*5		mm		
	入口管台外径*6		mm		
	入口管台厚さ*6		mm		
	出口管台外径*7		mm		
出口管台厚さ*7		mm			
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数			—	1	
取付箇所	系統名 (ライン名)		—	分離設備	
	設置床		—	T. M. S. L. m*8	
	溢水防護上の区画番号		—	—*9	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*9	—
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*10	—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*10	—

- 注記
- *1：公称値を示す。
 - *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「T B P 洗浄搭エアリフトポンプ B, C 分離ポット」と記載。
 - *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。
 - *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
 - *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
 - *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。
 - *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。
 - *8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 - *9：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
 - *10：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

				変更前	変更後
名称				TBP洗浄塔 エアリフトポンプ 分離ポット*2 ()	変更なし
種類			—	たて置円筒形	
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	227	
容量			m ³ /個		
最高使用圧力			kPa		
最高使用温度			°C		
主要寸法	胴内径		mm		
	胴板厚さ*3		mm		
	長径		mm		
	短径の2分の1		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	高さ*4		mm		
	入口管台外径*5		mm		
	入口管台厚さ*5		mm		
	出口管台外径*6		mm		
	出口管台厚さ*6		mm		
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数			—	1	
取付箇所	系統名 (ライン名)		—	分離設備	
	設置床		—	() T. M. S. L. ()m*7	
	溢水防護上の区画番号		—	—*8	
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*8	—
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*9	—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*9	—

- 注記
- *1：公称値を示す。
 - *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「T B P 洗浄搭エアリフトポンプ D分離ポット」と記載。
 - *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
 - *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
 - *5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。
 - *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。
 - *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 - *8：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
 - *9：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

				変更前	変更後	
名称				TBP洗浄塔 エアリフトポンプ 分離ポット*2 ()	変更なし	
種類			—	たて置円筒形		
臨界管理	核的制限値	プルトニウム 最大濃度	g・Pu/l	6.3		
容量			m ³ /個			
最高使用圧力			MPa			
最高使用温度			℃			
主要寸法	胴内径		mm			
	胴板厚さ*3		mm			
	長径		mm			
	短径の2分の1		mm			
	鏡板厚さ		mm			
	高さ*4		mm			
	入口管台外径*5		mm			
	入口管台厚さ*5		mm			
	出口管台外径*6		mm			
出口管台厚さ*6		mm				
主要材料	胴板		—			
	鏡板		—			
個数			—	1		
取付箇所	系統名 (ライン名)		—	分離設備		
	設置床		—	() T. M. S. L. () m*7		
	溢水防護上の区画番号		—	—*8		—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*8		—
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*9	—	
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*9	—	

- 注記
- *1：公称値を示す。
 - *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「T B P 洗浄搭エアリフトポンプ E 分離ポット」と記載。
 - *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
 - *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
 - *5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。
 - *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。
 - *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 - *8：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
 - *9：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

			変更前	変更後	
名称			溶解液供給槽ゲデオン ンプライミングポット*2 [REDACTED]	変更なし	
種類		—	たて置円筒形		
臨界管理	核的制限値	プルトニウム 最大濃度	g・Pu/l 6.3		
容量		m ³ /個	[REDACTED]		
最高使用圧力		MPa	[REDACTED]		
最高使用温度		°C	[REDACTED]		
主要寸法	胴内径*3		mm		
	胴板厚さ*4		mm		
	長径		mm		
	短径の2分の1		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	高さ*5				
	入口管台外径*6		mm		
	入口管台厚さ*6				
	出口管台外径*7		mm		
出口管台厚さ*7					
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数		—	2		
取付箇所	系統名（ライン名）		— 分離設備		
	設置床		— [REDACTED] T. M. S. L. [REDACTED]m*8		
	溢水防護上の区画番号		— *9		—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ		— *9		—
	化学薬品防護上の区画番号		— *10	—	
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ		— *10	—	

- 注記 *1：公称値を示す。
- *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「溶解液供給槽ゲデオンA，Bブライミングポット」と記載。
- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。
- *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。
- *8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。
- *9：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *10：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *11：上部の管台を含めた高さを示す。

			変更前	変更後	
名称			溶解液供給槽予備ゲ デオンプライミング ポット*2 [REDACTED]	変更なし	
種類		—	たて置円筒形		
臨界管理	核的制限値	プルトニウム 最大濃度	g・Pu/l 6.3		
容量		m ³ /個	[REDACTED]		
最高使用圧力		MPa	[REDACTED]		
最高使用温度		°C	[REDACTED]		
主要寸法	胴内径*3		mm		
	胴板厚さ*4		mm		
	長径		mm		
	短径の2分の1		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	高さ*5				
	入口管台外径*6		mm		
	入口管台厚さ*6				
	出口管台外径*7		mm		
出口管台厚さ*7					
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数		—	2		
取付箇所	系統名(ライン名)		— 分離設備		
	設置床		— [REDACTED] T. M. S. L. [REDACTED] m*8		
	溢水防護上の区画番号		— *9		—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ		— *9		—
	化学薬品防護上の区画番号		— *10	—	
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ		— *10	—	

- 注記
- *1：公称値を示す。
 - *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「溶解液供給槽予備ゲデオンA，Bプライミングポット」と記載。
 - *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。
 - *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
 - *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
 - *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。
 - *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。
 - *8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。
 - *9：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
 - *10：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
 - *11：上部の管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後	
名称				第1洗浄塔 溶液採取ポット (██████)	変更なし	
種類			—	たて置円筒形		
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	227		
容量			m ³ /個	████████████████████		
最高使用圧力			MPa			
最高使用温度			℃			
主要寸法	胴内径		mm			
	胴板厚さ*2		mm			
	長径		mm			
	短径の2分の1		mm			
	鏡板厚さ		mm			
	高さ*3					
	入口管台外径*4					
	入口管台厚さ*4					
	出口管台外径*5					
出口管台厚さ*5						
主要材料	胴板		—			
	鏡板		—			
個数			—	1		
取付箇所	系統名 (ライン名)		—	分離設備		
	設置床		—	██████ T. M. S. L. ██████m*6		
	溢水防護上の区画番号		—	—*7		—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*7		—
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*8	—	
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*8	—	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

- *4 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。
- *5 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。
- *6 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *7 : 溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *8 : 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。

			変更前	変更後	
名称			TBP洗浄塔エアリフトポンプバッファチューブ*2 ()	変更なし	
種類		—	たて置円筒形		
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm		227
容量		1/個			
最高使用圧力		MPa			
最高使用温度		℃			
主要寸法	胴内径		mm		
	胴板厚さ*3		mm		
	高さ*4		mm		
	入口管台外径*5		mm		
	入口管台厚さ*5		mm		
	入口管台外径*6		mm		
	入口管台厚さ*6				
	出口管台外径*7		mm		
出口管台厚さ*7					
主要材料	胴板		—		
個数		—	1		
取付箇所	系統名 (ライン名)		—		分離設備
	設置床		—		() T. M. S. L. ()m*8
	溢水防護上の区画番号		—		—*9
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—*9	—
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*10	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*10	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「TBP洗浄塔エアリフトポンプAバッファチューブ」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。
- *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P4」を示す。
- *8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *9：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *10：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *11：下部の管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後	
名称				溶解液供給槽 流量計測ポット*2 [REDACTED]	変更なし	
種類			—	たて置円筒形		
臨界管理	核的制限値	プルトニウム 最大濃度	g・Pu/l	6.3		
容量			m ³ /個	[REDACTED]		
最高使用圧力			MPa	[REDACTED]		
最高使用温度			°C	[REDACTED]		
主要寸法	胴内径		mm	[REDACTED]		
	胴板厚さ*3		mm	[REDACTED]		
	高さ*4		mm	[REDACTED]		
	入口管台外径*5		mm	[REDACTED]		
	入口管台厚さ*5		mm	[REDACTED]		
	出口管台外径*6		mm	[REDACTED]		
	出口管台厚さ*6			[REDACTED]		
主要材料	胴板		—	[REDACTED]		
	鏡板		—	[REDACTED]		
個数			—	2		
取付箇所	系統名（ライン名）		—	分離設備		
	設置床		—	[REDACTED] T. M. S. L. [REDACTED] m*7		
	溢水防護上の区画番号		—	—*8		—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*8		—
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*9	—	
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*9	—	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「溶解液供給槽流量計測ポットA、B」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

- *5 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。
- *6 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P3」を示す。
- *7 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *8 : 溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *9 : 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

			変更前	変更後		
名称			溶解液供給槽 予備流量計測ポット*2 (██████████)	変更なし		
種類		—	たて置円筒形			
臨界管理	核的制限値	プルトニウム 最大濃度	g・Pu/l		6.3	
容量		m ³ /個	██████████			
最高使用圧力		MPa	██████████			
最高使用温度		℃	██████████			
主要寸法	胴内径		mm		██████████	
	胴板厚さ*3		mm		██████████	
	高さ*4		mm		██████████	
	入口管台外径*5		mm		██████████	
	入口管台厚さ*5				██████████	
	出口管台外径*6		mm		██████████	
	出口管台厚さ*6				██████████	
主要材料	胴板		—		██████████	
	鏡板		—		██████████	
個数		—	2			
取付箇所	系統名（ライン名）		—		分離設備	
	設置床		—		██████████ T. M. S. L. ██████████ m*7	
	溢水防護上の区画番号		—		—*8	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ		—		—*8	—
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*9	—	
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*9	—	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「溶解液供給槽予備流量計測ポットA、B」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

- *5 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。
- *6 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P3」を示す。
- *7 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *8 : 溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *9 : 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。

				変更前	変更後
名称				抽出搭流量 計測ポット/抽出搭 エアリフトポンプ バッファチューブ*2 ()	変更なし
種類			—	たて置円筒形	
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	227	
容量	[Redacted]		m ³ /個	[Redacted]	
	[Redacted]		m ³ /個		
最高使用圧力			MPa		
最高使用温度			℃		
主要寸法	胴内径	[Redacted]	mm		
			mm		
	胴板 厚さ*3	[Redacted]	mm		
			mm		
	高さ*4		mm		
	入口管台 外径*5	[Redacted]	mm		
	入口管台 厚さ*5		mm		
	出口管台 外径*6		mm		
出口管台 厚さ*6	mm				
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数			—	1	

(つづき)

		変更前	変更後
取付箇所	系統名(ライン名)	—	分離設備
	設置床	—	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 1em; margin-bottom: 5px;"></div> T. M. S. L. m ^{*7}
	溢水防護上の区画番号	—	— ^{*8}
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	— ^{*8}
	化学薬品防護上の区画番号	—	— ^{*9}
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	— ^{*9}

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「抽出搭流量計測ポットA/抽出搭エアリフトポンプAバッファチューブ」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。

*6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P4」を示す。

*7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*8：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*9：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*10：下部の管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後	
名称				抽出搭 流量計測ポット*2 (██████)	変更なし	
種類			—	たて置円筒形		
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	227		
容量			m ³ /個	████████████████████		
最高使用圧力			MPa			
最高使用温度			℃			
主要寸法	胴内径		mm			
	胴板厚さ*3		mm			
	高さ*4		mm			
	入口管台外径*5		mm			
	入口管台厚さ*5					
	出口管台外径*6		mm			
主要材料	胴板		—			
	鏡板		—			
個数			—	1		
取付箇所	系統名（ライン名）		—	分離設備		
	設置床		—	██████ T. M. S. L. ██████m*7		
	溢水防護上の区画番号		—	—*8		—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*8		—
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*9		—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*9		—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「抽出搭流量計測ポットB，C」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

- *5 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。
- *6 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P3」を示す。
- *7 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *8 : 溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *9 : 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。

				変更前	変更後
名称				抽出搭 流量計測ポット*2 ()	変更なし
種類			—	たて置円筒形	
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	227	
容量			m ³ /個		
最高使用圧力			MPa		
最高使用温度			℃		
主要寸法	胴内径		mm		
	胴板厚さ*3		mm		
	高さ*4		mm		
	入口管台外径*5		mm		
	入口管台厚さ*5				
	出口管台外径*6		mm		
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数			—	1	
取付箇所	系統名(ライン名)		—	分離設備	
	設置床		—	() T. M. S. L. ()m*7	
	溢水防護上の区画番号		—	—*8	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*8	—
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*9	—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*9	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「抽出搭流量計測ポットB，C」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

- *5 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。
- *6 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P3」を示す。
- *7 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *8 : 溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *9 : 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

				変更前	変更後
名称				第1洗浄塔 流量計測ポット/ 第1洗浄塔 エアリフトポンプ バッファチューブ*2 ██████████ ██████████)	変更なし
種類			—	たて置円筒形	
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	227	
容量	██████████		m ³ /個	██████████	
	██████████		m ³ /個		
最高使用圧力			MPa		
最高使用温度			℃		
主要寸法	胴内径	██████████	mm		
			mm		
	胴板 厚さ*3	██████████	mm		
			mm		
	高さ*4		mm		
	入口管台 外径*5	██████████	mm		
	入口管台 厚さ*5		mm		
	出口管台 外径*6		mm		
出口管台 厚さ*6	mm				
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数			—	1	

(つづき)

		変更前	変更後
取付箇所	系統名(ライン名)	—	分離設備
	設置床	—	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 1em; margin-bottom: 2px;"></div> T. M. S. L. m ^{*7}
	溢水防護上の 区画番号	—	— ^{*8}
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	— ^{*8}
	化学薬品防護上の 区画番号	—	— ^{*9}
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	— ^{*9}

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「第1洗浄搭流量計測ポットA/
第1洗浄搭エアリフトポンプAバッファチューブ」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。

*6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P4」を示す。

*7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*8：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*9：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*10：下部の管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後
名称				第1洗浄塔 流量計測ポット*2 ()	変更なし
種類			—	たて置円筒形	
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	227	
容量			m ³ /個		
最高使用圧力			MPa		
最高使用温度			℃		
主要寸法	胴内径		mm		
	胴板厚さ*3		mm		
	高さ*4		mm		
	入口管台外径*5				
	入口管台厚さ*5				
	出口管台外径*6				
出口管台厚さ*6					
主要材料	胴板		—		
個数			—	1	
取付箇所	系統名 (ライン名)		—	分離設備	
	設置床		—	T. M. S. L. () m*7	
	溢水防護上の 区画番号		—	—*8	—
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	—*8	—
	化学薬品防護上の 区画番号		—	—*9	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	—*9	—

注記 *1: 公称値を示す。

*2: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「第1洗浄塔流量計測ポットB」と記載。

*3: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*4: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

- *5 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。
- *6 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P3」を示す。
- *7 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *8 : 溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *9 : 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。

				変更前	変更後
名称				第2洗浄塔 流量計測ポット/ 第2洗浄塔 エアリフトポンプ バッファチューブ*3 ()	第2洗浄塔 流量計測ポット/ 第2洗浄塔 エアリフトポンプ バッファチューブ ()*1
種類			—	たて置円筒形	変更なし
臨界 管理	核的 制限値	最大内径	mm	227	
容量			m ³ /個	変更なし	変更なし
			m ³ /個		
最高使用圧力			MPa		
最高使用温度			℃		
主要 寸法	胴内径		mm		
	胴板 厚さ*4		mm		
	高さ*5		mm		
	入口管台 外径*6		mm		
	入口管台 厚さ*6		mm		
	出口管台 外径*7		mm		
	出口管台 厚さ*7		mm		
	主要 材料	胴板	—		
個数			—	1	

(つづき)

		変更前	変更後
取付 箇所	系統名(ライン名)	—	分離設備
	設置床	—	変更なし T. M. S. L. ■■■■■ m ^{*8}
	溢水防護上の 区画番号	—	— ^{*9}
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	— ^{*9}
	化学薬品防護上の 区画番号	—	— ^{*10}
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	— ^{*10}

- 注記
- *1：その他再処理設備の附属施設のうち代替安全冷却水系と兼用する。
 - *2：公称値を示す。
 - *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「第2洗浄塔流量計測ポットA/第2洗浄塔エアリフトポンプAバッファチューブ」と記載。
 - *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
 - *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
 - *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。
 - *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P4」を示す。
 - *8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 - *9：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。
 - *10：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。
 - *11：下部の管台を含めた高さを示す。
 - *12：重大事故等時における使用時の値を示す。

				変更前	変更後	
名称				TBP洗浄塔 流量計測ポット*2 ()	変更なし	
種類			—	たて置円筒形		
臨界管理	核的制限値	プルトニウム 最大濃度	g・Pu/l	6.3		
容量			m ³ /個			
最高使用圧力			MPa			
最高使用温度			℃			
主要寸法	胴内径		mm			
	胴板厚さ*3		mm			
	高さ*4		mm			
	入口管台外径*5					
	入口管台厚さ*5					
	出口管台外径*6					
出口管台厚さ*6						
主要材料	胴板		—			
個数			—	1		
取付箇所	系統名(ライン名)		—	分離設備		
	設置床		—	T. M. S. L. m*7		
	溢水防護上の区画番号		—	—*8		—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*8		—
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*9		—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*9	—	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「TBP洗浄塔流量計測ポットA、B」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

- *5 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。
- *6 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P3」を示す。
- *7 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *8 : 溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *9 : 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。

				変更前	変更後
名称				TBP洗浄塔 流量計測ポット*3 ()	TBP洗浄塔 流量計測ポット () *1
種類		—		たて置円筒形	変更なし
臨界 管理	核的 制限値	プルトニウム 最大濃度	g・Pu/l	6.3	
容量			m ³ /個	[Redacted]	変更なし
最高使用圧力			MPa		
最高使用温度			°C		
主要 寸法	胴内径		mm		
	胴板厚さ*4		mm		
	高さ*5		mm		
	入口管台外径*6		mm		
	入口管台厚さ*6				
	出口管台外径*7		mm		
出口管台厚さ*7					
主要 材料	胴板		—		
個数			—	1	
取付 箇所	系統名(ライン名)		—	分離設備	
	設置床		—	[Redacted] T. M. S. L. [Redacted] m*8	
	溢水防護上の 区画番号		—	— *9	—
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	— *9	—
	化学薬品防護上の 区画番号		—	— *10	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	— *10	—

- 注記
- *1：その他再処理設備の附属施設のうち代替安全冷却水系と兼用する。
 - *2：公称値を示す。
 - *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「T B P 洗浄塔流量計測ポット A, B」と記載。
 - *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
 - *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
 - *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。
 - *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P3」を示す。
 - *8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 - *9：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
 - *10：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
 - *11：重大事故等時における使用時の値を示す。

			変更前	変更後	
名称			溶解液供給槽 ゲデオン*2 ()	変更なし	
種類		—	たて置円筒形		
臨界管理	核的制限値	プルトニウム 最大濃度	g・Pu/l 6.3		
容量		m ³ /個	[Redacted]		
最高使用圧力		kPa			
最高使用温度		°C			
主要寸法	胴内径*3				mm
	胴板厚さ*4				mm
	高さ*5				mm
	入口管台外径*6				mm
	入口管台厚さ*6				mm
	出口管台外径*7				mm
出口管台厚さ*7		mm			
主要材料	胴板		—		
個数		—	2		
取付箇所	系統名(ライン名)		— 分離設備		
	設置床		— T. M. S. L. [Redacted] m*8		
	溢水防護上の区画番号		— *9		—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ		— *9		—
	化学薬品防護上の区画番号		— *10		—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ		— *10	—	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「溶解液供給槽ゲデオンA，B」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。
- *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P3」を示す。
- *8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *9：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *10：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。

				変更前	変更後	
名称				溶解液供給槽 予備ゲデオン*2 ()	変更なし	
種類			—	たて置円筒形		
臨界管理	核的制限値	プルトニウム 最大濃度	g・Pu/l	6.3		
容量			m ³ /個			
最高使用圧力			kPa			
最高使用温度			°C			
主要寸法	胴内径*3		mm			
	胴板厚さ*4		mm			
	高さ*5		mm			
	入口管台外径*6		mm			
	入口管台厚さ*6		mm			
	出口管台外径*7		mm			
	出口管台厚さ*7		mm			
主要材料	胴板		—			
個数			—	2		
取付箇所	系統名(ライン名)		—	分離設備		
	設置床		—	T. M. S. L. () m*8		
	溢水防護上の区画番号		—	—*9		—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*9		—
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*10		—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*10		—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「溶解液供給槽予備ゲデオンA，B」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。
- *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P3」を示す。
- *8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *9：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *10：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。

				変更前	変更後
名称				第1一時貯留処理槽 シール槽 ()	変更なし
種類			—	横置円筒形	
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	227	
容量			m ³ /個	[REDACTED]	
最高使用圧力			MPa		
最高使用温度			°C		
主要寸法	胴内径		mm		
	胴板厚さ*2		mm		
	長径		mm		
	短径の2分の1		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	高さ*3		mm		
	入口管台外径*4		mm		
	入口管台厚さ*4				
	入口管台外径*5		mm		
	入口管台厚さ*5				
	入口管台外径*6		mm		
	入口管台厚さ*6				
	入口管台外径*7		mm		
	入口管台厚さ*7		mm		
	入口管台外径*8		mm		
	入口管台厚さ*8		mm		
	入口管台外径*9		mm		
	入口管台厚さ*9		mm		

(つづき)

			変更前	変更後	
主要寸法	入口管台外径*10	mm		変更なし	
	入口管台厚さ*10	mm			
	出口管台外径*11	mm			
	出口管台厚さ*11	mm			
主要材料	胴板	—			
	鏡板	—			
個数		—			1
取付箇所	系統名(ライン名)	—			分離設備
	設置床	—			<div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> T. M. S. L. m*12
	溢水防護上の区画番号	—			—*13
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—*13	—	
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—*14	—	
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	—*14	—	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P6」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P7」を示す。

*6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P8」を示す。

*7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P9」を示す。

*8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P10」を示す。

*9：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P12」を示す。

*10：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P13」を示す。

*11：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計

図書の「管台一覧表 P1」を示す。

- *12：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *13：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *14：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。

(2) ポンプ
a. ポンプ

			変更前	変更後		
名称			溶解液中間貯槽 ポンプ*2 ()			
ポンプ	種類	—	うず巻形	変更なし		
	容量*3	m ³ /h/ 個				
	揚程	1211-P1041	m			
		1211-P1042				
	最高使用圧力		kPa			
	最高使用温度		℃			
	主要寸法	吸込口径	—			
		吐出口径	—			
		たて	mm			
		横	mm			
		高さ*4	mm			
	主要材料	ケーシング	—			
	個数		—			2
	取付箇所	系統名(ライン名)	—			分離設備
設置床		—	T. M. S. L. m*5			
溢水防護上の 区画番号		—	—*6	—		
溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	—*6	—		
化学薬品防護上の 区画番号		—	—	()		
化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. m		
原動機	種類	—	誘導電動機*5	変更なし		
	出力	kW/個	*5			
	個数	—	2*5			
	取付箇所	—	*5			

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「溶解液中間貯槽ポンプA，B」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書では「定格容量」と記載。

- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *6：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *7： XXXXXXXXXX

b. 特殊ポンプ

		変更前	変更後	
名称		放射性配管分岐第2セル 漏えい液受皿 スチームジェットポンプ [REDACTED] *2	変更なし	
種類	—	流体噴射駆動式		
容量（流量）	m ³ /h/個	[REDACTED]		
最高使用圧力	MPa			
最高使用温度	°C			
主要寸法	蒸気供給管台外径 *3*8			mm
	蒸気供給管台厚さ *3*8			mm
	入口管台外径 *4*8			mm
	入口管台厚さ *4*8			mm
	出口管台外径 *5*8			mm
	出口管台厚さ *5*8			mm
主要材料	—			
個数	—	2		
取付箇所	系統名（ライン名）	—		分離設備
	設置床	—	[REDACTED] T. M. S. L. [REDACTED] m	
	溢水防護上の 区画番号	—	— *6	—
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	— *6	—
	化学薬品防護上の 区画番号	—	— *7	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	— *7	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*3：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P3」を示す。

*6：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*8：管台一覧表は設計図書に記載がない文言であるが、2022年12月版としては現状のままとする。

		変更前	変更後	
名称		溶解液中間貯槽セル 漏えい液受皿 スチームジェットポンプ [redacted] *2	変更なし	
種類	—	流体噴射駆動式		
容量(流量)	m ³ /h/個	[redacted]		
最高使用圧力	MPa			
最高使用温度	℃			
主要寸法	蒸気供給管台外径 *3*8			mm
	蒸気供給管台厚さ *3*8			mm
	入口管台外径 *4*8			mm
	入口管台厚さ *4*8			mm
	出口管台外径 *5*8			mm
	出口管台厚さ *5*8			mm
主要材料	—			
個数	—	2		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		分離設備
	設置床	—	[redacted] T. M. S. L. [redacted] m	
	溢水防護上の区画番号	—	— *6	—
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	— *6	—
	化学薬品防護上の 区画番号	—	— *7	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	— *7	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*3：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 N1」を示す。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 N2」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 N3」を示す。

*6：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*8：管台一覧表は設計図書に記載がない文言であるが、2022年12月版としては現

状のままとする。

		変更前	変更後	
名称		溶解液供給槽セル 漏えい液受皿 スチームジェットポンプ (XXXXXXXXXX)*2	変更なし	
種類	—	流体噴射駆動式		
容量(流量)	m ³ /h/個	XXXXXXXXXX		
最高使用圧力	MPa			
最高使用温度	℃			
主要寸法	蒸気供給管台外径*3*8			mm
	蒸気供給管台厚さ*3*8			mm
	入口管台外径*4*8			mm
	入口管台厚さ*4*8			mm
	出口管台外径*5*8			mm
	出口管台厚さ*5*8			mm
主要材料	—			
個数	—	2		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		分離設備
	設置床	—		XXXXXXXXXX T. M. S. L. XXXXXX m
	溢水防護上の区画番号	—	—*6	—
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—*6	—
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—*7	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	—*7	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*3：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 N1」を示す。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 N2」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 N3」を示す。

*6：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*8：管台一覧表は設計図書に記載がない文言であるが、2022年12月版としては現

状のままとする。

		変更前	変更後
名称		抽出塔セル漏えい液受皿 スチームジェットポンプ [redacted]*2	変更なし
種類	—	流体噴射駆動式	
容量(流量)	m ³ /h/個	[redacted]	
最高使用圧力	MPa	[redacted]	
最高使用温度	℃	[redacted]	
主要寸法	蒸気供給管台外径*3*8	mm	
	蒸気供給管台厚さ*3*8	mm	
	入口管台外径*4*8	mm	
	入口管台厚さ*4*8	mm	
	出口管台外径*5*8	mm	
	出口管台厚さ*5*8	mm	
主要材料	—	[redacted]	
個数	—	2	
取付箇所	系統名(ライン名)	—	
	設置床	—	[redacted] T. M. S. L. [redacted]m
	溢水防護上の区画番号	—	—*6
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—*6
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—*7
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	—*7

注記 *1：公称値を示す。

*2：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*3：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 N1」を示す。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 N2」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 N3」を示す。

*6：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*8：管台一覧表は設計図書に記載がない文言であるが、2022年12月版としては現状のままとする。

		変更前	変更後
名称		抽出廃液受槽セル 漏えい液受皿 スチームジェットポンプ [redacted] *2	変更なし
種類	—	流体噴射駆動式	
容量(流量)	m ³ /h/個	[redacted]	
最高使用圧力	MPa	[redacted]	
最高使用温度	℃	[redacted]	
主要寸法	蒸気供給管台外径 *3*8	mm	
	蒸気供給管台厚さ *3*8	mm	
	入口管台外径 *4*8	mm	
	入口管台厚さ *4*8	mm	
	出口管台外径 *5*8	mm	
	出口管台厚さ *5*8	mm	
主要材料	—	[redacted]	
個数	—	2	
取付箇所	系統名(ライン名)	—	
	設置床	—	[redacted] T. M. S. L. [redacted] m
	溢水防護上の区画番号	—	— *6
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	— *6
	化学薬品防護上の区画番号	—	— *7
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	— *7

注記 *1: 公称値を示す。

*2: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*3: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 N1」を示す。

*4: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 N2」を示す。

*5: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 N3」を示す。

*6: 溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7: 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*8: 管台一覧表は設計図書に記載がない文言であるが、2022年12月版としては現

状のままとする。

		変更前	変更後	
名称		抽出廃液供給槽セル 漏えい液受皿 スチームジェットポンプ (XXXXXXXXXX)*2	変更なし	
種類	—	流体噴射駆動式		
容量(流量)	m ³ /h/個	XXXXXXXXXX		
最高使用圧力	MPa			
最高使用温度	℃			
主要寸法	蒸気供給管台外径*3*8			mm
	蒸気供給管台厚さ*3*8			mm
	入口管台外径*4*8			mm
	入口管台厚さ*4*8			mm
	出口管台外径*5*8			mm
	出口管台厚さ*5*8			mm
主要材料	—			
個数	—	2		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		分離設備
	設置床	—	XXXXXXXXXX T. M. S. L. XXXXXX m	
	溢水防護上の 区画番号	—	—*6	—
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—*6	—
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—*7	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	—*7	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*3：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 N1」を示す。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 N2」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 N3」を示す。

*6：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*8：管台一覧表は設計図書に記載がない文言であるが、2022年12月版としては現状のままとする。

(3) 主配管

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
分離設備	第1洗浄塔エアリフトポンプバッファチューブ出口配管分岐点 ～ガンマモニタ第1エアリフトポンプ分離ポット () *2					変更なし					
	ガンマモニタ第1エアリフトポンプ分離ポット () ～第1洗浄塔エアリフトポンプバッファチューブ出口配管合流点*5					変更なし					
	ガンマモニタ第1エアリフトポンプ入口配管 () セル内壁部 ～ガンマモニタ第1エアリフトポンプ () *2					変更なし					
	ガンマモニタ流量計測ポット () ～第1洗浄塔エアリフトポンプバッファチューブ出口配管合流点*7					変更なし					
	() 溶接キャップ～予備ガンマモニタ第1エアリフトポンプ分離ポット () *8					変更なし					
	予備ガンマモニタ第1エアリフトポンプ分離ポット () ～ () 溶接キャップ*8					変更なし					
	第1洗浄塔溶液採取ポット出口配管分岐点～第2ウラン・プルトニウムモニタ第1エアリフトポンプ分離ポット () *9					変更なし					

(つづき)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
分離 設備	第2ウラン・プルトニウムモニタ 第1エアリフトポンプ分離ポット ()～第2ウラン・プルト ニウムモニタ流量計測ポット 出口配管合流点*10					変更なし					
	第2ウラン・プルトニウムモニタ 流量計測ポット()～第 1洗浄塔溶液採取ポット出口配管 合流点*11					変更なし					
	第2ウラン・プルトニウムモニタ 第1エアリフトポンプ中間ポット ()～第2ウラン・プルト ニウムモニタ流量計測ポット 出口配管合流点*11					変更なし					
	第2ウラン・プルトニウムモニタ 第1エアリフトポンプ入口配管 セル内壁部～第2ウラン・ プルトニウムモニタ第1エアリフ トポンプ() *9					変更なし					
	放射性配管分岐第2セル漏えい液 受皿1()～放射性配管 分岐第2セル漏えい液受皿2 () *12					変更なし					
	迅速流体継手接続口() ～放射性配管分岐第2セル漏えい 液受皿2スチームジェットポンプ () *13					変更なし					

(つづき)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
分離設備	迅速流体継手接続口 () ～放射性配管分岐第2セル漏えい 液受皿2 スチームジェットポンプ () *13										変更なし
	放射性配管分岐第2セル漏えい液 受皿2 ()～放射性配管 分岐第2セル漏えい液受皿2 スチ ームジェットポンプ () *13										変更なし
	放射性配管分岐第2セル漏えい液 受皿2 ()～放射性配管 分岐第2セル漏えい液受皿2 スチ ームジェットポンプ () *13										変更なし
	放射性配管分岐第2セル漏えい液 受皿2 スチームジェットポンプ ()～高レベル廃液供給 槽セル漏えい液シールポット () 入口 *13										変更なし
	放射性配管分岐第2セル漏えい液 受皿2 スチームジェットポンプ ()～高レベル廃液供給 槽セル漏えい液シールポット () 入口 *13										変更なし
	迅速流体継手接続口 () ～放射性配管分岐第2セル漏えい 液受皿2 () *13										

(つづき)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
分離設備	迅速流体継手接続口() ～放射性配管分岐第2セル漏えい 液受皿2()*13					変更なし					
	放射性配管分岐第1セル漏えい液 受皿4()～放射性配管 分岐第1セル漏えい液受皿 2()*16					変更なし					
	放射性配管分岐第1セル漏えい液 受皿3()～放射性配管 分岐第1セル漏えい液受皿 2()*17					変更なし					
	溶解液中間貯槽()～ 溶解液中間貯槽ポンプ ()*18					変更なし					
	溶解液中間貯槽ポンプ() ()～溶解液供給槽 ()*19					変更なし					
	溶解液中間貯槽ポンプ() ()～溶解液中間貯槽 ()*21					変更なし					
	溶解液中間貯槽()～ 溶解液中間貯槽ポンプ ()*22					変更なし					
	溶解液中間貯槽ポンプ() ()～溶解液供給槽 ()*23					変更なし					
	溶解液中間貯槽ポンプ() ()～溶解液中間貯槽 ()*21					変更なし					

(つづき)

変更前						変更後						
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	
分離設備	[Redacted]					分離設備	安全冷却水ポンプ出口配管分岐点 ～溶解液中間貯槽 [Redacted] *25	変更なし				
							溶解液中間貯槽 [Redacted] ～安全 冷却水中間熱交換器入口配管合流 点 *25	変更なし				
							弁 [Redacted] ～溶解液中間貯槽 [Redacted] *27	変更なし				
						迅速流体継手接続口 [Redacted] ～溶解液中間貯槽セル漏えい液受 皿 3 スチームジェットポンプ [Redacted] *29	変更なし					
						迅速流体継手接続口 [Redacted] ～溶解液中間貯槽セル漏えい液受 皿 3 スチームジェットポンプ [Redacted] *29	変更なし					
						溶解液中間貯槽セル漏えい液受皿 3 [Redacted] ～溶解液中間貯槽セル 漏えい液受皿 3 スチームジェッ トポンプ [Redacted] *29	変更なし					
						溶解液中間貯槽セル漏えい液受皿 3 [Redacted] ～溶解液中間貯槽セル 漏えい液受皿 3 スチームジェッ トポンプ [Redacted] *29	変更なし					

(つづき)

変更前						変更後							
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料		
分離設備	溶解液中間貯槽セル漏えい液受皿 3 スチームジェットポンプ() ~溶解液中間貯槽セル漏え い液受皿 3 スチームジェットポン プシールポット() 入口*29					変更なし							
	溶解液中間貯槽セル漏えい液受皿 3 スチームジェットポンプ() ~溶解液中間貯槽セル漏え い液受皿 3 スチームジェットポン プシールポット() 入口*29					変更なし							
	溶解液中間貯槽セル漏えい液受皿 3 スチームジェットポンプシール ポット() 入口~第7一 時貯留処理槽() *30					分離設備	溶解液中間貯槽セル漏えい液受皿 3 スチームジェットポンプシール ポット() 入口~第7一 時貯留処理槽() *24					変更なし	
	溶解液中間貯槽セル漏えい液受皿 2 () ~溶解液中間貯槽セル 漏えい液受皿 3 () *33					変更なし							
	溶解液中間貯槽セル漏えい液受皿 1 () ~溶解液中間貯槽セル 漏えい液受皿 3 () *34					変更なし							
	溶解液供給槽() ~溶解液 供給槽ゲデオン() *35					変更なし							

(つづき)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
分離設備	溶解液供給槽ゲデオン () ~溶解液供給槽ゲデオン プライミングポット () *36					変更なし					
	溶解液供給槽ゲデオンプライ ミングポット () ~ 溶解液供給槽流量計測ポット () *36					変更なし					
	溶解液供給槽流量計測ポット () ~抽出塔 () *36					変更なし					
	溶解液供給槽 () ~溶解液供給槽ゲデオン () *37					変更なし					
	溶解液供給槽ゲデオン () ~溶解液供給槽ゲデオン プライミングポット () *38					変更なし					
	溶解液供給槽ゲデオンプライ ミングポット () ~ 溶解液供給槽流量計測ポット () *38					変更なし					
	溶解液供給槽流量計測ポット () ~抽出塔入口配管 合流点 *38					変更なし					
	溶解液供給槽 () ~溶解液供給槽予備ゲデオン () *39					変更なし					

(つづき)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
分離設備	溶解液供給槽予備ゲデオン()～溶解液供給槽予備ゲデオン ンプライミングポット *40					変更なし					
	溶解液供給槽予備ゲデオンプライ ミングポット()～溶解 液供給槽予備流量計測ポット () *40					変更なし					
	溶解液供給槽予備流量計測ポット ()～() エンドピー ス() *40					変更なし					
	溶解液供給槽()～溶解液 供給槽予備ゲデオン () *41					変更なし					
	溶解液供給槽予備ゲデオン() ～溶解液供給槽予備ゲデオ ンプライミングポット () *42					変更なし					
	溶解液供給槽予備ゲデオンプライ ミングポット()～溶解 液供給槽予備流量計測ポット () *42					変更なし					
	溶解液供給槽予備流量計測ポット ()～溶解液供給槽予備 流量計測ポット出口配管合流 点 *42					変更なし					
	溶解液供給槽()～溶解液 中間貯槽() *43					変更なし					

(つづき)

変更前						変更後						
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	
分離設備	[Redacted]					安全冷却水ポンプ出口配管分岐点 ～溶解液供給槽 ([Redacted]) *44	安全冷却水ポンプ出口配管分岐点 ～溶解液供給槽 ([Redacted]) *24					変更なし
						溶解液供給槽 ([Redacted]) ～安全冷却水中間熱交換器入口配管合流点*44	溶解液供給槽 ([Redacted]) ～安全冷却水中間熱交換器入口配管合流点*24					変更なし
						弁 ([Redacted]) ～溶解液供給槽 ([Redacted]) *45	弁 ([Redacted]) ～溶解液供給槽 ([Redacted]) *26					[Redacted] 変更なし
						溶解液供給槽セル漏えい液受皿 ([Redacted]) ～溶解液供給槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ ([Redacted]) *30	[Redacted]					変更なし
						溶解液供給槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ ([Redacted]) ～溶解液中間貯槽セル漏えい液受皿3スチームジェットポンプシールポット ([Redacted]) 入口*30	[Redacted]					変更なし
						迅速流体継手接続口 ([Redacted]) ～溶解液供給槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ ([Redacted]) *30	[Redacted]					変更なし
						溶解液供給槽セル漏えい液受皿 ([Redacted]) ～溶解液供給槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ ([Redacted]) *30	[Redacted]					変更なし

(つづき)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
分離設備	溶解液供給槽セル漏えい液受皿 スチームジェットポンプ() ~溶解液中間貯槽セル漏えい液受皿3 スチームジェットポン プシールポット () 入口 *30					変更なし					
	迅速流体継手接続口 () ~溶解液供給槽セル漏えい液受皿 スチームジェットポンプ () *30					変更なし					
	抽出廃液受槽セル漏えい液受皿 () ~抽出廃液受槽セル 漏えい液受皿スチームジェット ポンプ() *46					変更なし					
	抽出廃液受槽セル漏えい液受皿 スチームジェットポンプ() () ~抽出廃液受槽 () *46					変更なし					
	迅速流体継手接続口 () ~抽出廃液受槽セル漏えい液受皿 スチームジェットポンプ () *46					変更なし					
	抽出廃液受槽セル漏えい液受皿 () ~抽出廃液受槽セル 漏えい液受皿スチームジェット ポンプ() *46					変更なし					

(つづき)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
分離設備	抽出廃液受槽セル漏えい液受皿 スチームジェットポンプ () ~抽出廃液中間貯槽 () *46					変更なし					
	迅速流体継手接続口 () ~抽出廃液受槽セル漏えい液受皿 スチームジェットポンプ () *46					変更なし					
	抽出廃液受槽 () ~抽出廃 液受槽スチームジェットポンプ () *49					変更なし					
	抽出廃液受槽スチーム ジェットポンプ () *50				入口	変更なし					
					出口						
	抽出廃液受槽スチームジェットポ ンプ () ~抽出廃液中間 貯槽 () *51					変更なし					
	抽出廃液受槽 () ~抽出 廃液中間貯槽 ()					変更なし					
	抽出廃液受槽サイホン () () ~抽出廃液受槽サイホン 出口配管 () セル内壁部 *52					変更なし					
抽出廃液受槽 () ~第3一 時貯留処理槽 () *53					変更なし						

(つづき)

変更前						変更後						
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	
分離設備	[Redacted]					分離設備	安全冷却水ポンプ出口配管分岐点 ～抽出廃液受槽([Redacted]) *54	変更なし				
							抽出廃液受槽([Redacted])～安全冷却水中間熱交換器入口配管合流点 *54	変更なし				
							弁([Redacted])～抽出廃液受槽([Redacted]) *55	[Redacted]	変更なし			
						抽出廃液中間貯槽([Redacted])～抽出廃液中間貯槽スチームジェットポンプ([Redacted]) *56	変更なし					
						抽出廃液中間貯槽スチームジェットポンプ([Redacted]) *57	入口	変更なし				
							出口					
						抽出廃液中間貯槽スチームジェットポンプ([Redacted])～抽出廃液供給槽([Redacted]) *58	変更なし					
						抽出廃液中間貯槽([Redacted])～抽出廃液中間貯槽スチームジェットポンプ([Redacted]) *59	変更なし					
抽出廃液中間貯槽スチームジェットポンプ([Redacted]) *60	入口	変更なし										
	出口											

(つづき)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
分離設備	抽出廃液中間貯槽スチームジェットポンプ()～抽出廃液供給槽() *61					変更なし					
	抽出廃液中間貯槽()～抽出廃液中間貯槽スチームジェットポンプ() *62					変更なし					
	抽出廃液中間貯槽スチームジェットポンプ() *63				入口	変更なし					
					出口						
	抽出廃液中間貯槽スチームジェットポンプ()～抽出廃液供給槽() *64					変更なし					
	抽出廃液中間貯槽()～抽出廃液中間貯槽スチームジェットポンプ() *65					変更なし					
	抽出廃液中間貯槽スチームジェットポンプ() *66				入口	変更なし					
					出口						
抽出廃液中間貯槽スチームジェットポンプ()～抽出廃液供給槽() *67					変更なし						
抽出廃液中間貯槽()～第4一時貯留処理槽() *68					変更なし						

(つづき)

変更前						変更後							
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料		
分離設備	安全冷却水ポンプ出口配管分岐点 ～抽出廃液中間貯槽 () *69					分離設備	安全冷却水ポンプ出口配管分岐点 ～抽出廃液中間貯槽 () *24					変更なし	
	抽出廃液中間貯槽()～ 安全冷却水中間熱交換器入口配管 合流点*69						抽出廃液中間貯槽()～ 安全冷却水中間熱交換器入口配管 合流点*24					変更なし	
	弁()～抽出廃液中間貯 槽() *70						弁()～抽出廃液中間貯 槽() *26					変更なし	
	抽出廃液供給槽()～抽出 廃液供給槽スチームジェットポン プ() *71					変更なし							
	抽出廃液供給槽スチーム ジェットポンプ () *72		入口				変更なし						
			出口				変更なし						
	抽出廃液供給槽スチームジェット ポンプ()～供給ポット () 入口*73					変更なし							
	抽出廃液供給槽()～抽出 廃液供給槽スチームジェットポン プ() *74					変更なし							
抽出廃液供給槽スチーム ジェットポンプ () *75		入口				変更なし							
		出口				変更なし							

(つづき)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
分離設備	抽出廃液供給槽スチームジェットポンプ() ~供給ポット() 入口*76					変更なし					
	抽出廃液供給槽() ~抽出廃液供給槽スチームジェットポンプ() *77					変更なし					
	抽出廃液供給槽スチームジェットポンプ() *78				入口	変更なし					
					出口						
	抽出廃液供給槽スチームジェットポンプ() ~供給ポット() 入口*79					変更なし					
	抽出廃液供給槽() ~抽出廃液供給槽スチームジェットポンプ() *80					変更なし					
	抽出廃液供給槽スチームジェットポンプ() *81				入口	変更なし					
					出口						
抽出廃液供給槽スチームジェットポンプ() ~供給ポット() 入口*82					変更なし						
抽出廃液供給槽() ~抽出廃液供給槽予備スチームジェットポンプ() *83					変更なし						

(つづき)

変更前						変更後							
名称		最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称		最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
分離設備	抽出廃液供給槽予備スチ ームジェットポンプ (XXXXXXXXXX)*84	入口					変更なし						
		出口											
	抽出廃液供給槽予備スチームジェ ットポンプ(XXXXXXXXXX ～ XXXXXXXXXX エンドピース(XXXXXXXXXX)*85						変更なし						
	抽出廃液供給槽(XXXXXXXXXX ～抽出 廃液供給槽予備スチームジェット ポンプ(XXXXXXXXXX)*86												
	抽出廃液供給槽予備スチ ームジェットポンプ (XXXXXXXXXX)*87	入口					変更なし						
		出口											
	抽出廃液供給槽予備スチームジェ ットポンプ(XXXXXXXXXX ～ XXXXXXXXXX エンドピース(XXXXXXXXXX)*88						変更なし						
抽出廃液供給槽(XXXXXXXXXX ～抽出 廃液供給槽(XXXXXXXXXX)*89													
安全冷却水ポンプ出口配管分岐点 ～抽出廃液供給槽(XXXXXXXXXX)*90		分離設備	安全冷却水ポンプ出口配管分岐点 ～抽出廃液供給槽(XXXXXXXXXX)*24		変更なし								

(つづき)

変更前						変更後						
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	
分離設備	[Redacted]					分離設備	抽出廃液供給槽([Redacted]) ~安全冷却水中間熱交換器入口配管合流点*90	変更なし				
							弁([Redacted]) ~抽出廃液供給槽([Redacted]) *91	変更なし				
						抽出廃液供給槽セル漏えい液受皿([Redacted]) ~抽出廃液供給槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ([Redacted]) *92	変更なし					
						抽出廃液供給槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ([Redacted]) ~抽出廃液供給槽([Redacted]) *92	変更なし					
						迅速流体継手接続口([Redacted]) ~抽出廃液供給槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ([Redacted]) *92	変更なし					
						抽出廃液供給槽セル漏えい液受皿([Redacted]) ~抽出廃液供給槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ([Redacted]) *92	変更なし					

(つづき)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
分離設備	抽出廃液供給槽セル漏えい液受皿 スチームジェットポンプ() ~抽出廃液供給槽 () *92					変更なし					
	迅速流体継手接続口() ~抽出廃液供給槽セル漏えい液 受皿スチームジェットポンプ () *92					変更なし					
	抽出廃液供給槽()~抽出 廃液供給槽スチームジェットポン プ() *95					変更なし					
	抽出廃液供給槽スチーム ジェットポンプ () *96				入口	変更なし					
					出口						
	抽出廃液供給槽スチームジェット ポンプ()~供給ポット ()入口 *97					変更なし					
	抽出廃液供給槽()~抽出 廃液供給槽スチームジェットポン プ() *98					変更なし					
抽出廃液供給槽スチーム ジェットポンプ () *99				入口	変更なし						
				出口							

(つづき)

変更前						変更後						
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	
分離設備	抽出廃液供給槽スチームジェットポンプ()～供給ポット()入口*100					変更なし						
	抽出廃液供給槽()～抽出廃液供給槽スチームジェットポンプ()*101					変更なし						
	抽出廃液供給槽スチームジェットポンプ()*102		入口				変更なし					
			出口									
	抽出廃液供給槽スチームジェットポンプ()～供給ポット()入口*103					変更なし						
	抽出廃液供給槽()～抽出廃液供給槽スチームジェットポンプ()*104					変更なし						
	抽出廃液供給槽スチームジェットポンプ()*105		入口				変更なし					
			出口									
抽出廃液供給槽スチームジェットポンプ()～供給ポット()入口*106					変更なし							
抽出廃液供給槽()～抽出廃液供給槽予備スチームジェットポンプ()*107					変更なし							

(つづき)

変更前						変更後																															
名称		最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称		最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料																								
分離設備	抽出廃液供給槽予備スチ ームジェットポンプ (XXXXXXXXXX)*108	入口											出口	変更なし																							
	抽出廃液供給槽予備スチ ームジェットポンプ(XXXXXXXXXX)~ XXXXXXXXXX エンドピース(XXXXXXXXXX)*109	変更なし																																			
	抽出廃液供給槽(XXXXXXXXXX)~抽出 廃液供給槽予備スチームジェット ポンプ XXXXXXXXXX *110												変更なし																								
	抽出廃液供給槽予備スチ ームジェットポンプ (XXXXXXXXXX)*111																			入口	変更なし						出口										
	抽出廃液供給槽予備スチ ームジェットポンプ(XXXXXXXXXX)~ XXXXXXXXXX エンドピース(XXXXXXXXXX)*112																			変更なし																	
抽出廃液供給槽(XXXXXXXXXX)~抽出 廃液供給槽(XXXXXXXXXX)*113	変更なし																																				
安全冷却水ポンプ出口配管分岐点 ~抽出廃液供給槽(XXXXXXXXXX)*114								分離設備	変更なし										安全冷却水ポンプ出口配管分岐点 ~抽出廃液供給槽(XXXXXXXXXX)*24																		

(つづき)

変更前						変更後						
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	
分離設備	[REDACTED]					分離設備	抽出廃液供給槽([REDACTED])～安全冷却水中間熱交換器入口配管合流点*114	変更なし				
							弁([REDACTED])～抽出廃液供給槽([REDACTED]) *115	変更なし				
						補助抽出器エアリフトポンプ分離ポット([REDACTED])出口～抽出塔([REDACTED]) *116	変更なし					
						抽出塔([REDACTED])～抽出塔エアリフトポンプ分離ポット([REDACTED]) *117	変更なし					
						抽出塔エアリフトポンプ分離ポット([REDACTED])～抽出塔流量計測ポット([REDACTED]) *117	変更なし					
						抽出塔流量計測ポット([REDACTED])～TBP 洗浄塔([REDACTED]) *118	変更なし					
						抽出塔([REDACTED])～抽出塔エアリフトポンプ分離ポット([REDACTED]) *119	変更なし					
						抽出塔エアリフトポンプ分離ポット([REDACTED])～抽出塔流量計測ポット([REDACTED]) *119	変更なし					
						抽出塔流量計測ポット([REDACTED])～TBP 洗浄塔入口配管合流点*119	変更なし					

(つづき)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
分離設備	抽出塔()～抽出塔流量計測ポット() *120					変更なし					
	抽出塔()～抽出塔流量計測ポット入口配管合流点 *121					変更なし					
	抽出塔エアリフトポンプバッファチューブ()～抽出塔エアリフトポンプ分離ポット() *120					変更なし					
	抽出塔エアリフトポンプ分離ポット()～第1洗浄塔() *120					変更なし					
	抽出塔入口配管分岐点～抽出塔() *122					変更なし					
	抽出塔()～抽出塔エアリフトポンプ分離ポット() *123					変更なし					
	抽出塔エアリフトポンプ分離ポット()～第1一時貯留処理槽シール槽() *124					変更なし					
	第1一時貯留処理槽シール槽()～第1一時貯留処理槽() *125					変更なし					

(つづき)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
分離設備	抽出塔()～抽出塔エア リフトポンプ分離ポット *123					変更なし					
	抽出塔エアリフトポンプ分離ポット ()～第6一時貯留 処理槽() *126					変更なし					
	弁()～抽出塔 () *123					変更なし					
	弁()～弁() 出口配管合流点 *123					変更なし					
	弁()～パルセータ廃 ガス処理系入口配管合流点 *128					変更なし					
	弁()～抽出塔 () *131					変更なし					

(つづき)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
分離設備	抽出塔セル漏えい液受皿() ()～抽出塔セル漏えい液受皿 スチームジェットポンプ () *132					変更なし					
	抽出塔セル漏えい液受皿スチーム ジェットポンプ()～ 抽出塔セル漏えい液受皿スチーム ジェットポンプシールポット () 入口*132					変更なし					
	迅速流体継手接続口() ～抽出塔セル漏えい液受皿 スチームジェットポンプ () *132					変更なし					
	抽出塔セル漏えい液受皿() ()～抽出塔セル漏えい液受皿 スチームジェットポンプ () *132					変更なし					
	抽出塔セル漏えい液受皿スチーム ジェットポンプ()～ 抽出塔セル漏えい液受皿スチーム ジェットポンプシールポット () 入口*132					変更なし					
	迅速流体継手接続口() ～抽出塔セル漏えい液受皿 スチームジェットポンプ () *132					変更なし					

(つづき)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
分離設備	抽出塔エアリフトポンプ入口配管 セル内壁部～抽出塔エアリフトポンプ() *133					変更なし					
	抽出塔エアリフトポンプ入口配管 セル内壁部～抽出塔エアリフトポンプ() *123					変更なし					
	抽出塔エアリフトポンプ入口配管 セル内壁部～抽出塔エアリフトポンプ() *123					変更なし					
	抽出塔エアリフトポンプ入口配管 セル内壁部～抽出塔エアリフトポンプ() *123					変更なし					
	抽出塔エアリフトポンプ入口配管 セル内壁部～抽出塔エアリフトポンプ() *123					変更なし					
	抽出塔入口配管水封部 ～抽出塔() *123					変更なし					
	抽出塔入口配管()セル内壁部 ～抽出塔() *123					変更なし					
	溶媒供給槽流量計測ポット ()入口～抽出塔() *123					変更なし					
	第1洗浄塔()～第1洗浄塔 出口配管合流点 *134					変更なし					
	第1洗浄塔()～第1洗浄塔 流量計測ポット() *135					変更なし					

(つづき)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
分離設備	第1洗浄塔エアリフトポンプパ ファチューブ()～第1 洗浄塔エアリフトポンプ分離ポ ット() *136					変更なし					
	第1洗浄塔エアリフトポンプ分離 ポット()～第2洗浄塔 () *137					変更なし					
	第1洗浄塔()～第1洗浄 塔エアリフトポンプ分離ポット () *138					変更なし					
	第1洗浄塔エアリフトポンプ分離 ポット()～第1洗浄塔 流量計測ポット() *139					変更なし					
	第1洗浄塔流量計測ポット() ()～第1洗浄塔溶液採取ポ ット() *139					変更なし					
	第1洗浄塔溶液採取ポット ()～抽出塔入口 配管合流点 *139					変更なし					
	第1洗浄塔()～第1洗浄 塔エアリフトポンプ分離ポット () *139					変更なし					
	第1洗浄塔()～第1洗浄 塔エアリフトポンプ分離ポット () *140					変更なし					

(つづき)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
分離設備	第1洗浄塔エアリフトポンプ 分離ポット()～第1 一時貯留処理槽シール槽 () *141					変更なし					
	弁()～第1洗浄塔 () *140					変更なし					
	弁()～弁() 出口配管合流点 *140					変更なし					
	弁()～パルセータ廃 ガス処理系入口配管合流点 *142					変更なし					
	弁()～第1洗浄塔 () *144					変更なし					
	第1洗浄塔エアリフトポンプ 入口配管()セル内壁部～ 第1洗浄塔エアリフトポンプ () *2					変更なし					
	第1洗浄塔エアリフトポンプ 入口配管()セル内壁部～ 第1洗浄塔エアリフトポンプ () *140					変更なし					

(つづき)

変更前						変更後						
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	
分離設備	第1洗浄塔エアリフトポンプ 入口配管()セル内壁部～ 第1洗浄塔エアリフトポンプ () *140										変更なし	
	第1洗浄塔エアリフトポンプ 入口配管()セル内壁部～ 第1洗浄塔エアリフトポンプ () *140										変更なし	
	第1洗浄塔入口配管()セル内 壁部～第1洗浄塔() *140										変更なし	
	第1洗浄塔入口配管水封部～第1 洗浄塔() *140										変更なし	
	TBP洗浄塔()～TBP洗浄 塔エアリフトポンプ分離ポット () *145										変更なし	
	TBP洗浄塔エアリフトポンプ分離 ポット()～TBP洗浄塔 流量計測ポット() *145										変更なし	
	TBP洗浄塔流量計測ポット() ()～抽出廃液受槽 () *145											変更なし
	TBP洗浄塔()～TBP洗浄 塔エアリフトポンプ分離ポット () *145											変更なし
	TBP洗浄塔エアリフトポンプ分離 ポット()～TBP洗浄塔 流量計測ポット() *145											変更なし

(つづき)

変更前						変更後						
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	
分離設備	[REDACTED]					分離設備	TBP 洗浄塔流量計測ポット ([REDACTED]) ~ 抽出廃液受槽 ([REDACTED]) *145	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	変更なし
							TBP 洗浄塔 ([REDACTED]) ~ TBP 洗浄塔エアリフトポンプバッファチューブ ([REDACTED]) *146	変更なし				
							TBP 洗浄塔エアリフトポンプバッファチューブ ([REDACTED]) ~ TBP 洗浄塔エアリフトポンプ分離ポット ([REDACTED]) *147	変更なし				
							TBP 洗浄塔エアリフトポンプ分離ポット ([REDACTED]) ~ 抽出塔 ([REDACTED]) *148	変更なし				
							TBP 洗浄塔 ([REDACTED]) ~ TBP 洗浄塔エアリフトポンプ分離ポット ([REDACTED]) *146	変更なし				
							TBP 洗浄塔エアリフトポンプ分離ポット ([REDACTED]) ~ 第1一時貯留処理槽シール槽 ([REDACTED]) *149	変更なし				
							TBP 洗浄塔 ([REDACTED]) ~ TBP 洗浄塔エアリフトポンプ分離ポット ([REDACTED]) *146	変更なし				
							TBP 洗浄塔エアリフトポンプ分離ポット ([REDACTED]) ~ 第6一時貯留処理槽 ([REDACTED]) *150	変更なし				

(つづき)

変更前						変更後						
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	
分離設備	弁()～TBP 洗浄塔 () *146										変更なし	
	弁()～弁() 出口配管合流点 *146										変更なし	
	弁()～パルセータ廃 ガス処理系入口配管合流点 *151										変更なし	
	弁()～TBP 洗浄塔 () *153										変更なし	
	TBP 洗浄塔エアリフトポンプ 入口配管()セル内壁部～ TBP 洗浄塔エアリフトポンプ () *147											変更なし
	TBP 洗浄塔エアリフトポンプ 入口配管()セル内壁部～ TBP 洗浄塔エアリフトポンプ () *146											変更なし
	TBP 洗浄塔エアリフトポンプ 入口配管()セル内壁部～ TBP 洗浄塔エアリフトポンプ () *146											変更なし

(つづき)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
分離設備	TBP 洗浄塔エアリフトポンプ 入口配管 () セル内壁部～ TBP 洗浄塔エアリフトポンプ () *146					変更なし					
	TBP 洗浄塔エアリフトポンプ 入口配管 () セル内壁部～ TBP 洗浄塔エアリフトポンプ () *146					変更なし					
	TBP 洗浄塔試薬ポット () () 出口～TBP 洗浄塔 () *146					変更なし					
	TBP 洗浄塔入口配管 () セル内 壁部～TBP 洗浄塔 () *146					変更なし					
	TBP 洗浄塔入口配管水封部～ TBP 洗浄塔 () *146					変更なし					
	第2 洗浄塔 ()～第2 洗浄塔流量計測ポット () *154					変更なし					
	第2 洗浄塔 ()～第2 洗浄塔出口配管合流点 *155					変更なし					
	第2 洗浄塔エアリフトポンプバッ ファチューブ ()～第2 洗浄塔エアリフトポンプ分離ポッ ト () *156					変更なし					

(つづき)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
分離設備	第2洗浄塔エアリフトポンプ分離ポット()～プラトニウム分配塔() *157					変更なし					
	第2洗浄塔()～第2洗浄塔エアリフトポンプ分離ポット() *158					変更なし					
	第2洗浄塔エアリフトポンプ分離ポット()～第1一時貯留処理槽シール槽() *159					変更なし					
	弁()～第2洗浄塔() *158					変更なし					
	弁()～弁() 出口配管合流点 *158					変更なし					
	弁()～パルセータ廃ガス処理系入口配管合流点 *160					変更なし					

(つづき)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
分離設備	パルセータ廃ガス処理系入口配管 合流点～パルセータ廃ガスデミ スタ()入口*162					変更なし					
	弁()～第2 洗浄塔 () *163					変更なし					
	第2 洗浄塔()～第2 洗浄 塔エアリフトポンプ分離ポット () *164					変更なし					
	第2 洗浄塔エアリフトポンプ 入口配管()セル内壁部～ 第2 洗浄塔エアリフトポンプ () *165					変更なし					
	第2 洗浄塔エアリフトポンプ 入口配管()セル内壁部～ 第2 洗浄塔エアリフトポンプ () *158					変更なし					
	第2 洗浄塔エアリフトポンプ 入口配管()セル内壁部～ 第2 洗浄塔エアリフトポンプ () *158					変更なし					
	第2 洗浄塔エアリフトポンプ 入口配管()セル内壁部～ 第2 洗浄塔エアリフトポンプ () *158					変更なし					
	第2 洗浄塔入口配管()セル内 壁部～第2 洗浄塔() *158					変更なし					

(つづき)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
分離設備	第2洗浄塔入口配管水封部～第2洗浄塔 () *158					変更なし					
	() エンドピース () ～予備抽出塔エアリフトポンプ 分離ポット () *166					変更なし					
	予備抽出塔エアリフトポンプ分離 ポット () ～ () エン ドピース () *167					変更なし					
	補助抽出器予備エアリフトポンプ 分離ポット () 出口～ () エンドピース () *168					変更なし					
	予備抽出塔入口配管 () セル内 壁部～ () 溶接キャップ*169					変更なし					
	() エンドピース () ～第1一時貯留処理槽シール槽 () *125					変更なし					
	() エンドピース () ～第6一時貯留処理槽 () *170					変更なし					
	() エンドピース () ～第2洗浄塔 () *171					変更なし					

(つづき)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
分離設備	■ エンドピース(■) ～第1一時貯留処理槽シール槽 (■) *125	■	■	■	■	変更なし					
	予備第1洗浄塔入口配管 ■ セル内壁部～■ 溶接キャップ*169					変更なし					
	■ エンドピース(■) ～第6一時貯留処理槽 ■ *170					変更なし					
	■ エンドピース(■) ～抽出廃液受槽 ■ *172					変更なし					
	■ エンドピース(■) ～抽出廃液受槽 ■ *172					変更なし					
	■ エンドピース(■) ～第1一時貯留処理槽シール槽 (■) *125					変更なし					
	予備 TBP 洗浄塔入口配管 ■ セル内壁部～■ 溶接キャップ*169					変更なし					

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*4：単位は(kPa)。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*7：記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*8：記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*9：記載の適正化を行う。既設工認申請書には

(つづき)

- *10：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *11：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *12：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *13：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *14：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *15：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *16：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *17：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *18：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *19：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *20：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *21：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *22：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *23：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *24：その他再処理設備の附属施設のうち冷却水設備重大事故等対処設備代替安全冷却水系と兼用する。
- *25：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「溶解液中間貯槽()への崩壊熱除去用安全冷却水」と記載。
- *26：その他再処理設備の附属施設のうち圧縮空気設備重大事故等対処設備代替安全圧縮空気系と兼用する。
- *27：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「溶解液中間貯槽()への水素掃気用安全圧縮空気」と記載。
- *28：重大事故等時における使用時の値を示す。
- *29：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *30：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *31：溶解液中間貯槽セル漏えい液受皿3 スチームジェットポンプシールポット()を示す。
- *32：内径を示す。
- *33：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *34：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *35：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *36：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *37：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *38：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *39：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *40：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *41：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *42：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *43：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *44：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *45：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *46：記載の適正化を行う。既設工認申請書には

(つづき)

*47：抽出廃液受槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプA シールポット () を示す。

*48：抽出廃液受槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプB シールポット () を示す。

*49：記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*50：記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*51：記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*52：記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*53：記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*54：記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*55：記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*56：記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*57：記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*58：記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*59：記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*60：記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*61：記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*62：記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*63：記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*64：記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*65：記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*66：記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*67：記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*68：記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*69：記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*70：記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*71：記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*72：記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*73：記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*74：記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*75：記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*76：記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*77：記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*78：記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*79：記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*80：記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*81：記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*82：記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*83：記載の適正化を行う。既設工認申請書には

(つづき)

- *84：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *85：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *86：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *87：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *88：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *89：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *90：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *91：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *92：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *93：抽出廃液供給槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ A シールポット () を示す。
- *94：抽出廃液供給槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ B シールポット () を示す。
- *95：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *96：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *97：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *98：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *99：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *100：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *101：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *102：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *103：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *104：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *105：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *106：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *107：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *108：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *109：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *110：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *111：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *112：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *113：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *114：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *115：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *116：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *117：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *118：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *119：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *120：記載の適正化を行う。既設工認申請書には

(つづき)

- *121: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *122: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *123: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *124: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *125: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *126: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *127: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *128: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *129: 抽出塔パルセータ廃ガスバッファ槽()を示す。

- *130: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *131: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *132: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *133: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *134: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *135: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *136: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *137: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *138: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *139: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *140: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *141: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *142: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *143: 第1洗浄塔パルセータ廃ガスバッファ槽()を示す。

- *144: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *145: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *146: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *147: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *148: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *149: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *150: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *151: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *152: TBP 洗浄塔パルセータ廃ガスバッファ槽()を示す。

- *153: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *154: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *155: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *156: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *157: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には

(つづき)

- *158：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *159：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *160：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *161：第2洗浄塔パルセータ廃ガスバッファ槽()を示す。
- *162：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *163：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *164：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *165：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *166：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *167：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *168：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *169：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *170：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *171：記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *172：記載の適正化を行う。既設工認申請書には

1.3.5 分配設備

・常設

(1) 容器

					変更前		変更後		
名称					プルトニウム分配塔 (XXXXXXXXXX)		変更なし		
種類				—	環状形パルスカラム				
臨界 管理	核的 制限値	本体	部位	—	上部	シャフト 部・下部			
			最大液厚み	mm	95.0	98.5			
			中性子 吸収材 最小厚み (ほう素入り コンクリート)	mm	200	186			
			中性子 吸収材 最小厚み (カドミウム)	mm	—	0.5			
		シャフト 部 面間 最小距離	プルトニウム 分配塔/ 第2洗浄塔	mm	2210				
			ウラン洗浄塔/ 第2洗浄塔	mm	2760				
		容量				m ³ /個			
		最高使用圧力		本体	MPa				
パルスレグ部	MPa								
最高使用温度		本体	°C						
		パルスレグ部	°C						

(つづき)

				変更前	変更後
主要 寸法	本体	部位	mm		変更なし
		外胴内径	mm		
		外胴板厚さ	mm		
		内胴板厚さ	mm		
		ふた板厚さ	mm		
		環状部幅	mm		
		中性子吸収材厚さ (ほう素入り コンクリート)	mm		
		中性子吸収材厚さ (カドミウム)	mm		
		高さ*2	mm		
		出口管台外径*3	mm		
		出口管台厚さ*3			
		入口管台外径*4	mm		
		入口管台厚さ*4			
		出口管台外径*5	mm		
		出口管台厚さ*5			
		入口管台外径*6	mm		
		入口管台厚さ*6			
		入口管台外径*7	mm		
		入口管台厚さ*7			
		入口管台外径*8	mm		
入口管台厚さ*8					
入口管台外径*9	mm				
入口管台厚さ*9					

(つづき)

				変更前	変更後
主要 寸法	本体	入口管台外径*10	mm	[Redacted]	変更なし
		入口管台厚さ*10	m		
		出口管台外径*11	mm		
		出口管台厚さ*11	m		
		入口管台外径*12	mm		
		入口管台厚さ*12	m		
		出口管台外径*13	mm		
		出口管台厚さ*13	m		
		入口管台外径*14	mm		
		入口管台厚さ*14	mm		
		出口管台外径*15	mm		
		出口管台厚さ*15	m		
		入口管台外径*16	m		
		入口管台厚さ*16	m		
		出口管台外径*17	mm		
		出口管台厚さ*17	m		
		入口管台外径*18	mm		
		入口管台厚さ*18	m		
		入口管台外径*19	mm		
		入口管台厚さ*19	m		
		入口管台外径*20	mm		
		入口管台厚さ*20	m		
		出口管台外径*21	mm		
		出口管台厚さ*21	m		
		出口管台外径*22	mm		
出口管台厚さ*22	mm				
出口管台外径*23	mm				
出口管台厚さ*23	m				
出口管台外径*24	mm				
出口管台厚さ*24	m				

(つづき)

				変更前	変更後	
主要 寸法	パルス レグ部	外径 (下部/上部)	mm		変更なし	
		厚さ (下部/上部)	mm			
		入口管台外径 ^{*25}	mm			
		入口管台厚さ ^{*25}	mm			
主要 材料	本体	部位	—			
		外胴板	—			
		内胴板	—			
		ふた板	—			
		中性子吸収材	—			
	中性子吸収材	—				
	パルスレグ	—				
個数			—	1		
取付 箇所	系統名(ライン名)		—	分配設備		
	設置床		—	T. M. S. L. ■■■■■ m ^{*26}		
	溢水防護上の 区画番号		—	— ^{*27}		—
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	— ^{*27}		—
	化学薬品防護上の 区画番号		—	— ^{*28}		—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	— ^{*28}		—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-1図 プルトニウム分配塔の構造図 管台一覧表 P18」を示す。

- *18 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-1図 プルトニウム分配塔の構造図 管台一覧表 P19」を示す。
- *19 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-1図 プルトニウム分配塔の構造図 管台一覧表 P20」を示す。
- *20 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-1図 プルトニウム分配塔の構造図 管台一覧表 P21」を示す。
- *21 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-1図 プルトニウム分配塔の構造図 管台一覧表 P22」を示す。
- *22 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-1図 プルトニウム分配塔の構造図 管台一覧表 P23」を示す。
- *23 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-1図 プルトニウム分配塔の構造図 管台一覧表 P24」を示す。
- *24 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-1図 プルトニウム分配塔の構造図 管台一覧表 P26」を示す。
- *25 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-1図 プルトニウム分配塔の構造図 管台一覧表 P14」を示す。
- *26 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *27 : 溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *28 : 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

					変更前			変更後
名称					ウラン洗浄塔 ()			変更なし
種類				—	円筒形パルスカラム			
臨界 管理	核的 制限値	本体	部位	—	上部	シャフト部	下部	
			最大液厚み	mm	94.0	—	89.0	
			最大内径	mm	—	208.5	—	
			中性子 吸収材 最小厚み (ほう素入り コン クリート)	mm	71	—	39	
			中性子 吸収材 最小厚み (カドミウ ム)	mm	—	0.5	—	
		シャフト 部面間 最小 距離	ウラン 洗浄塔/ プルトニウム 分配塔	mm	2760			
			ウラン 洗浄塔/ 第2洗浄塔	mm	2860			
		容量				m ³ /個		
最高使用圧力	本体			MPa				
	パルスレグ部			MPa				
最高使用温度	本体			℃				
	パルスレグ部			℃				

(つづき)

			変更前	変更後	
主要 寸法	本体	部位	mm		変更なし
		外胴内径	mm		
		胴内径	mm		
		外胴板厚さ	mm		
		内胴板厚さ	mm		
		胴板厚さ	mm		
		ふた板厚さ	mm		
		環状部幅	mm		
		中性子 吸収材厚さ (ほう素入り コンクリート)	mm		
		中性子 吸収材厚さ (カドミウム)	mm		
		高さ*2	mm		
		入口管台外径*3	mm		
		入口管台厚さ*3	mm		
		出口管台外径*4	mm		
		出口管台厚さ*4	mm		
		出口管台外径*5	mm		
		出口管台厚さ*5	mm		
		入口管台外径*6	mm		
		入口管台厚さ*6	mm		
		出口管台外径*7	mm		
出口管台厚さ*7	mm				
出口管台外径*8	mm				
出口管台厚さ*8	mm				

(つづき)

				変更前	変更後
主要 寸法	本体	出口管台外径 ^{*9}	mm		変更なし
		出口管台厚さ ^{*9}	mm		
		入口管台外径 ^{*10}	mm		
		入口管台厚さ ^{*10}	mm		
		入口管台外径 ^{*11}	mm		
		入口管台厚さ ^{*11}	mm		
	パルス レグ部	外径 (下部/上部)	mm		
		厚さ (下部/上部)	mm		
		中性子 吸収材厚さ (カドミウム)	mm		
		入口管台外径 ^{*12}	mm		
		入口管台厚さ ^{*12}	mm		
		入口管台外径 ^{*13}	mm		
		入口管台厚さ ^{*13}	mm		

(つづき)

				変更前	変更後
主要 材料	本体	部位	—	[Redacted]	変更なし
		外胴板	—		
		内胴板	—		
		胴板	—		
		ふた板	—		
		中性子 吸収材	—		
		中性子 吸収材	—		
		パルス レグ部	パルスレグ		
		中性子吸収材	—		
	個数				
取付 箇所	系統名(ライン名)		—	分配設備	
	設置床		—	T. M. S. L. [Redacted] m ^{*14}	
	溢水防護上の 区画番号		—	— *15	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	— *15	
	化学薬品防護上の 区画番号		—	— *16	
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	— *16	

- 注記 *1：公称値を示す。
- *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。
- *3：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-2図 ウラン洗浄塔の構造図 管台一覧表 P1」を示す。
- *4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-2図 ウラン洗浄塔の構造図 管台一覧表 P2」を示す。
- *5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-2図 ウラン洗浄塔の構造図 管台一覧表 P3」を示す。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-2図 ウラン洗浄塔の構造図 管台一覧表 P4」を示す。
- *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-2図 ウラン洗浄塔の構造図 管台一覧表 P6」を示す。
- *8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-2図 ウラン洗浄塔の構造図 管台一覧表 P8」を示す。
- *9：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-2図 ウラン洗浄塔の構造図 管台一覧表 P10」を示す。
- *10：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-2図 ウラン洗浄塔の構造図 管台一覧表 P11」を示す。
- *11：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-2図 ウラン洗浄塔の構造図 管台一覧表 P14」を示す。
- *12：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-2図 ウラン洗浄塔の構造図 管台一覧表 P5」を示す。
- *13：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-2図 ウラン洗浄塔の構造図 管台一覧表 P9」を示す。
- *14：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *15：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *16：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

					変更前	変更後
名称					プルトニウム溶液 TBP洗浄器 (XXXXXXXXXX)	変更なし
種類				—	ミキサ・セトラ	
臨界 管理	核的 制限値	本体	最大液厚み	mm	110	
			中性子吸収材 最小厚み (カドミウム)	mm	1	
		面間 最小 距離	プルトニウム 溶液TBP洗浄器/ TBP洗浄器	mm	630	
			プルトニウム 溶液TBP洗浄器/ プルトニウム 洗浄器	mm	500	
容量				m ³ /個		
最高使用圧力				MPa		
最高使用温度				℃		
主要 寸法	たて			mm		
	横			mm		
	高さ	深さ		mm		
		底板厚さ		mm		
	せき高さ			mm		
	側壁板厚さ			mm		
	ミキサ室ふた板厚さ			mm		
	セトラ室ふた板厚さ (内側部/外側部)			mm		
	中性子吸収材厚さ (カドミウム)			mm		
	高さ*2					
	出口管台外径*3			mm		
	出口管台厚さ*3					
入口管台外径*4			mm			
入口管台厚さ*4						

(つづき)

			変更前	変更後
主要 寸法	出口管台外径*5	mm		変更なし
	出口管台厚さ*5			
	出口管台外径*6	mm		
	出口管台厚さ*6			
	出口管台外径*7	mm		
	出口管台厚さ*7			
	出口管台外径*8	mm		
	出口管台厚さ*8	mm		
	出口管台外径*9	mm		
	出口管台厚さ*9			
	出口管台外径*10	mm		
	出口管台厚さ*10			
	出口管台外径*11	mm		
	出口管台厚さ*11			
出口管台外径*12	mm			
出口管台厚さ*12				
主要 材料	側壁板	—		変更なし
	ふた板	—		
	底板	—		
	中性子吸収材	—		
	中性子減速材	—		
段数		—		変更なし
個数		—		
			1	

(つづき)

		変更前	変更後
取付箇所	系統名(ライン名)	—	分配設備
	設置床	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*13
	溢水防護上の区画番号	—	—*14
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*14
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*15
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*15
ミキサ	原動機の種類	—	誘導電動機
	個数	—	■■■■■

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-3図 プルトニウム溶液TBP洗浄器の構造図 管台一覧表 P5」を示す。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-3図 プルトニウム溶液TBP洗浄器の構造図 管台一覧表 P7」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-3図 プルトニウム溶液TBP洗浄器の構造図 管台一覧表 P9」を示す。

*6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-3図 プルトニウム溶液TBP洗浄器の構造図 管台一覧表 P10」を示す。

*7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-3図 プルトニウム溶液TBP洗浄器の構造図 管台一覧表 P11」を示す。

*8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-3図 プルトニウム溶液TBP洗浄器の構造図 管台一覧表 P12」を示す。

- *9：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-3図 プルトニウム溶液TBP洗浄器の構造図 管台一覧表 P13」を示す。
- *10：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-3図 プルトニウム溶液TBP洗浄器の構造図 管台一覧表 P14」を示す。
- *11：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-3図 プルトニウム溶液TBP洗浄器の構造図 管台一覧表 P15」を示す。
- *12：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-3図 プルトニウム溶液TBP洗浄器の構造図 管台一覧表 P16」を示す。
- *13：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *14：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *15：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。

				変更前	変更後
名称				プルトニウム洗浄器 (XXXXXXXXXX)	
種類			—	ミキサ・セトラ	
臨界 管理	核的 制限値	プルトニウム 最大濃度		g・Pu/l	7
		面間 最小 距離	プルトニウム 洗浄器/ プルトニウム 溶液 TBP洗浄器	mm	500
			プルトニウム 洗浄器/ ウラン 溶液 TBP洗浄器	mm	500
容量				m ³ /個	変更なし
最高使用圧力				MPa	
最高使用温度				℃	
主要 寸法	たて		mm		
	横		mm		
	高さ	深さ	mm		
		底板厚さ	mm		
	側壁板厚さ		mm		
	ミキサ室ふた板厚さ		mm		
	セトラ室ふた板厚さ (内側部/外側部)		mm		
	高さ* ²				
	入口管台外径* ³		mm		
	入口管台厚さ* ³				
	出口管台外径* ⁴		mm		
	出口管台厚さ* ⁴				
	出口管台外径* ⁵		mm		
出口管台厚さ* ⁵					

(つづき)

			変更前	変更後	
主要 寸法	出口管台外径*6	mm	[Redacted]	変更なし	
	出口管台厚さ*6				
	入口管台外径*7	mm			
	入口管台厚さ*7				
主要 材料	側壁板	—			
	ふた板	—			
	底板	—			
段数		—			
個数		—			1
取付 箇所	系統名(ライン名)	—			分配設備
	設置床	—	[Redacted] T. M. S. L. [Redacted] m*8		
	溢水防護上の区画番号	—	—*9	—	
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*9	—	
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*10	—	
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*10	—	
ミキサ	原動機の種類	—	誘導電動機	変更なし	
	個数	—	[Redacted]		

注記 *1: 公称値を示す。

- *2: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。
- *3: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-4図 プルトニウム洗浄器の構造図 管台一覧表 P1」を示す。
- *4: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-4図 プルトニウム洗浄器の構造図 管台一覧表 P13」を示す。
- *5: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-4図 プルトニウム洗浄器の構造図 管台一覧表 P24」を示す。
- *6: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-4図 プルトニウム洗浄器の構造図 管台一覧表 P37」を示す。
- *7: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第

3.2.3.2-4図 プルトニウム洗浄器の構造図 管台一覧表 P60」を示す。

*8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*9：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。

*10：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。

				変更前	変更後	
名称				プルトニウム 溶液受槽 ()	プルトニウム 溶液受槽 () *1	
種類			—	環状形	変更なし	
臨界 管理	核的 制限値	最大液厚み	mm	97.5		
		中性子 吸収材 最小厚み (ほう素入り コンクリート)	外周側	mm		150
			内周側	mm		150
容量			m ³ /個			
最高使用圧力			MPa			
最高使用温度			℃			
主要 寸法	外胴内径		mm		変更なし	
	内胴外径		mm			
	外胴板厚さ		mm			
	内胴板厚さ		mm			
	胴上板厚さ		mm			
	胴底板厚さ		mm			
	外周側中性子吸収材厚さ		mm			
	内周側中性子吸収材厚さ		mm			
	高さ *3		mm			
	入口管台外径 *4		mm			
	入口管台厚さ *4					
	出口管台外径 *5		mm			
	出口管台厚さ *5					
	出口管台外径 *6		mm			
	出口管台厚さ *6					
出口管台外径 *7						
出口管台厚さ *7						

(つづき)

			変更前	変更後
主要 寸法	入口管台外径*8	mm	[Redacted]	変更なし
	入口管台厚さ*8			
	入口管台外径*9	mm		
	入口管台厚さ*9			
	入口管台外径*10	mm		
	入口管台厚さ*10			
	入口管台外径*11	mm		
	入口管台厚さ*11			
主要 材料	外胴板	—		
	内胴板	—		
	胴上板	—		
	胴底板	—		
	中性子吸収材	—		
個数		—	1	
取付 箇所	系統名(ライン名)	—	分配設備	
	設置床	—	[Redacted] T. M. S. L. [Redacted] m*12	
	溢水防護上の区画番号	—	—*13	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*13	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*14	—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*14	—

注記 *1：その他再処理設備の附属施設のうち代替安全圧縮空気系及び放射性廃棄物の廃棄施設のうち代替換気設備と兼用する。

*2：公称値を示す。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-5図 プルトニウム溶液受槽の構造図 管台一覧表 P2」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-5図 プルトニウム溶液受槽の構造図 管台一覧表 P3」を示す。

- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-5図 プルトニウム溶液受槽の構造図 管台一覧表 P5」を示す。
- *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-5図 プルトニウム溶液受槽の構造図 管台一覧表 P6」を示す。
- *8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-5図 プルトニウム溶液受槽の構造図 管台一覧表 P7」を示す。
- *9：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-5図 プルトニウム溶液受槽の構造図 管台一覧表 P11」を示す。
- *10：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-5図 プルトニウム溶液受槽の構造図 管台一覧表 C2」を示す。
- *11：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-5図 プルトニウム溶液受槽の構造図 管台一覧表 C3」を示す。
- *12：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *13：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *14：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *15：胴底板上面は傾斜を有し、最小厚さ部：■mm，最大厚さ部：■mmとなる。
- *16：漏えい液取出し口の切欠部により、胴底板が最も薄くなる部位の厚さを示す。
- *17：水素による爆発発生時の気相部の瞬間圧力を示す。
- *18：水素による爆発発生時の液相部の瞬間圧力を示す。

				変更前	変更後	
名称				プルトニウム 溶液中間貯槽 ()	プルトニウム 溶液中間貯槽 () *1	
種類			—	環状形	変更なし	
臨界 管理	核的 制限値	最大液厚み	mm	97.5		
		中性子 吸収材 最小厚み (ほう素入り コンクリート)	外周側	mm		150
			内周側	mm		150
容量			m ³ /個			
最高使用圧力			MPa			
最高使用温度			℃			
主要 寸法	外胴内径		mm			
	内胴外径		mm			
	外胴板厚さ		mm			
	内胴板厚さ		mm			
	胴上板厚さ		mm			
	胴底板厚さ		mm			
	外周側中性子吸収材厚さ		mm			
	内周側中性子吸収材厚さ		mm			
	高さ *3		mm			
	出口管台外径 *4		mm			
	出口管台厚さ *4					
	入口管台外径 *5					
	入口管台厚さ *5					
	出口管台外径 *6		mm			
	出口管台厚さ *6					
入口管台外径 *7		mm				
入口管台厚さ *7						
					変更なし	

(つづき)

			変更前	変更後
主要 寸法	入口管台外径*8	mm	[Redacted]	変更なし
	入口管台厚さ*8			
	出口管台外径*9	mm		
	出口管台厚さ*9			
	入口管台外径*10	mm		
	入口管台厚さ*10			
	出口管台外径*11	mm		
	出口管台厚さ*11			
	入口管台外径*12	mm		
	入口管台厚さ*12			
	入口管台外径*13	mm		
	入口管台厚さ*13			
	入口管台外径*14	mm		
	入口管台厚さ*14			
主要 材料	外胴板	—	[Redacted]	変更なし
	内胴板	—		
	胴上板	—		
	胴底板	—		
	中性子吸収材	—		
個数		—	1	
取付 箇所	系統名(ライン名)	—	分配設備	
	設置床	—	[Redacted] T. M. S. L. [Redacted] m*15	
	溢水防護上の区画番号	—	—*16	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*16	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*17	—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*17	—

注記 *1：その他再処理設備の附属施設のうち代替安全圧縮空気系及び放射性廃棄物の廃棄施設のうち代替換気設備と兼用する。

*2：公称値を示す。

- *3 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。
- *4 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-6図 プルトニウム溶液中間貯槽の構造図 管台一覧表 P2」を示す。
- *5 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-6図 プルトニウム溶液中間貯槽の構造図 管台一覧表 P3」を示す。
- *6 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-6図 プルトニウム溶液中間貯槽の構造図 管台一覧表 P4」を示す。
- *7 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-6図 プルトニウム溶液中間貯槽の構造図 管台一覧表 P5」を示す。
- *8 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-6図 プルトニウム溶液中間貯槽の構造図 管台一覧表 P6」を示す。
- *9 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-6図 プルトニウム溶液中間貯槽の構造図 管台一覧表 P7」を示す。
- *10 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-6図 プルトニウム溶液中間貯槽の構造図 管台一覧表 P8」を示す。
- *11 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-6図 プルトニウム溶液中間貯槽の構造図 管台一覧表 P9」を示す。
- *12 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-6図 プルトニウム溶液中間貯槽の構造図 管台一覧表 P14」を示す。
- *13 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-6図 プルトニウム溶液中間貯槽の構造図 管台一覧表 C2」を示す。
- *14 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.2-6図 プルトニウム溶液中間貯槽の構造図 管台一覧表 C3」を示す。

す。

- *15：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。
- *16：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *17：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *18：胴底板上面は傾斜を有し，最小厚さ部：■mm，最大厚さ部：■mmとなる。
- *19：漏えい液取出し口の切欠部により，胴底板が最も薄くなる部位の厚さを示す。
- *20：水素による爆発発生時の気相部の瞬間圧力を示す。
- *21：水素による爆発発生時の液相部の瞬間圧力を示す。

		変更前	変更後		
名称		プルトニウム洗浄器セル 漏えい液受皿*2 ()	変更なし		
種類		—		漏えい液受皿	
主要寸法	高さ*3				
	厚さ*4				
主要材料		—			
個数		—		1	
取付箇所	系統名(ライン名)	—		分配設備	
	設置床	—		T. M. S. L. m*5	
	溢水防護上の区画番号	—		—*6	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—		—*6	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*7	—	
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*7	—	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「プルトニウム洗浄器セル漏えい液受皿2」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*6：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後	
名称		分配塔セル漏えい液受皿 ()	変更なし	
種類		漏えい液受皿		
主要寸法	高さ*2			
	厚さ*3			
主要材料		—		
個数		1		
取付箇所	系統名(ライン名)	分配設備		
	設置床	T. M. S. L. m*4		
	溢水防護上の区画番号	—*5		—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—*5		—
	化学薬品防護上の区画番号	—*6	—	
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—*6	—	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*5：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*6：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後		
名称		プルトニウム溶液中間貯槽セル漏えい液受皿*2 ()	変更なし		
種類		—		漏えい液受皿	
主要寸法	高さ*3				
	厚さ*4				
主要材料		—			
個数		—		1	
取付箇所	系統名(ライン名)	—		分配設備	
	設置床	—		T. M. S. L. m*5	
	溢水防護上の区画番号	—		—*6	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—		—*6	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*7	—	
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*7	—	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「プルトニウム溶液中間貯槽セル漏えい液受皿2」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*6：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後	
名称		プルトニウム溶解中間貯槽セル漏えい液受皿*2 ()	変更なし	
種類		漏えい液受皿		
主要寸法	高さ*3	[REDACTED]		
	厚さ*4			
主要材料		—		
個数		1		
取付箇所	系統名(ライン名)	分配設備		
	設置床	[REDACTED] T. M. S. L. [REDACTED]m*5		
	溢水防護上の区画番号	—*6		—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—*6		—
	化学薬品防護上の区画番号	—*7	—	
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—*7	—	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「プルトニウム溶液中間貯槽セル漏えい液受皿1」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*6：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後		
名称		プルトニウム洗浄器セル 漏えい液受皿*2 ()	変更なし		
種類		—		漏えい液受皿	
主要寸法	高さ*3				
	厚さ*4				
主要材料		—			
個数		—		1	
取付箇所	系統名(ライン名)	—		分配設備	
	設置床	—		T. M. S. L. m*5	
	溢水防護上の区画番号	—		—*6	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—		—*6	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*7	—	
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*7	—	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「プルトニウム洗浄器セル漏えい液受皿1」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*6：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

				変更前	変更後
名称				第2アルファモニタ 第1エアリフトポンプ 分離ポット ()	変更なし
種類			—	たて置円筒形	
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	227	
容量			m ³ /個	 	
最高使用圧力			kPa		
最高使用温度			°C		
主要寸法	胴内径		mm		
	胴板厚さ*2		mm		
	円錐の頂角の2分の1		°		
	隅の丸み内半径		mm		
	すその丸み内半径		mm		
主要材料	高さ*3				
	胴板		—		
		鏡板		—	
個数			—	1	
取付箇所	系統名(ライン名)		—	分配設備	
	設置床		—	 T. M. S. L. m*4	
	溢水防護上の 区画番号		—	—*5	—
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	—*5	—
	化学薬品防護上の 区画番号		—	—*6	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	—*6	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図

書による。

*5：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。

*6：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。

				変更前	変更後	
名称				第2アルファモニタ サイホン分離ポット (XXXXXXXXXX)	変更なし	
種類			—	たて置円筒形		
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	227		
容量			m ³ /個			
最高使用圧力			kPa			
最高使用温度			°C			
主要寸法	胴内径		mm			
	胴板厚さ*2		mm			
	長径		mm			
	短径の2分の1		mm			
	鏡板厚さ		mm			
高さ*3						
主要材料	胴板		—			
	鏡板		—			
個数			—	1		
取付箇所	系統名(ライン名)		—	分配設備		
	設置床		—	XXXXXXXXXX T. M. S. L. XXXXXX m*4		
	溢水防護上の区画番号		—	—*5		—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*5		—
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*6		—
	化学薬品防護上の配慮が必 要な高さ		—	—*6	—	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*5：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*6：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

			変更前	変更後		
名称			第2アルファモニタ サイホンプライミング ポット (XXXXXXXXXX)	変更なし		
種類		—	たて置円筒形			
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm		227	
容量		m ³ /個				
最高使用圧力		MPa				
最高使用温度		°C				
主要寸法	胴内径				mm	
	胴板厚さ*2				mm	
	長径				mm	
	短径の2分の1		mm			
	鏡板厚さ		mm			
主要材料	高さ*3					
	胴板		—			
		鏡板	—			
個数		—	1			
取付箇所	系統名 (ライン名)		—	分配設備		
	設置床		—	XXXXXXXXXX T. M. S. L. XXXXXX m*4		
	溢水防護上の 区画番号		—	—*5	—	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	—*5	—	
	化学薬品防護上の 区画番号		—	—*6	—	
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	—*6	—	

注記 *1: 公称値を示す。

*2: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*3: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

*4: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図

書による。

*5：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。

*6：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。

*7：上部管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後
名称				第2アルファモニタ 流量計測ポット (XXXXXXXXXX)	変更なし
種類			—	たて置円筒形	
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	227	
容量			m ³ /個		
最高使用圧力			MPa		
最高使用温度			℃		
主要寸法	胴内径		mm		
	胴板厚さ*2		mm		
	高さ*3				
主要材料	胴板		—		
個数			—	1	
取付箇所	系統名 (ライン名)		—	分配設備	
	設置床		—	XXXXXXXXXX T. M. S. L. XXXXXXXXXX m*4	
	溢水防護上の 区画番号		—	—*5	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	—*5	—
	化学薬品防護上の 区画番号		—	—*6	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	—*6	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*5：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*6：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

				変更前	変更後	
名称				プルトニウム分配塔 エアリフトポンプ 分離ポット*2 ()	変更なし	
種類			—	たて置円筒形		
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	227		
容量			m ³ /個			
最高使用圧力			MPa			
最高使用温度			°C			
主要寸法	胴内径		mm			
	胴板厚さ*3		mm			
	長径		mm			
	短径の2分の1		mm			
	鏡板厚さ		mm			
	高さ*4					
	入口管台外径*5		mm			
	入口管台厚さ*5					
	出口管台外径*6		mm			
出口管台厚さ*6						
主要材料	胴板		—			
	鏡板		—			
個数			—	1		
取付箇所	系統名 (ライン名)		—	分配設備		
	設置床		—	() T. M. S. L. () m*7		
	溢水防護上の区画番号		—	—*8		—
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	—*8		—
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*9	—	
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	—*9	—	

- 注記
- *1：公称値を示す。
 - *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「プルトニウム分配搭エアリフトポンプB分離ポット」と記載。
 - *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
 - *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
 - *5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。
 - *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。
 - *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 - *8：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
 - *9：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

				変更前	変更後
名称				プルトニウム分配塔 エアリフトポンプ 分離ポット*2 (XXXXXXXXXX)	変更なし
種類			—	たて置円筒形	
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	227	
容量			m ³ /個	XXXXXXXXXX	
最高使用圧力			kPa		
最高使用温度			°C		
主要寸法	胴内径		mm		
	胴板厚さ*3		mm		
	長径		mm		
	短径の2分の1		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	高さ*4		mm		
	入口管台外径*5		mm		
	入口管台厚さ*5				
	出口管台外径*6		mm		
出口管台厚さ*6					
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数			—	1	
取付箇所	系統名(ライン名)		—	分配設備	
	設置床		—	XXXXXXXXXX T. M. S. L. XXXXXXXXXX m*7	
	溢水防護上の区画番号		—	—*8	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	—*8	—
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*9	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	—*9	—

- 注記 *1：公称値を示す。
- *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「プルトニウム分配搭エアリフトポンプC分離ポット」と記載。
- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。
- *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *8：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *9：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

			変更前	変更後		
名称			ウラン洗浄塔エアリフト ポンプ分離ポット*2 (████████)	変更なし		
種類		—	たて置円筒形			
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm		227	
容量		m ³ /個	████████████████████			
最高使用圧力		MPa				
最高使用温度		°C				
主要寸法	胴内径				mm	
	胴板厚さ*3				mm	
	円錐の頂角の2分の1				°	
	隅の丸み内半径				mm	
	すその丸み内半径				mm	
	高さ*4				mm	
	入口管台外径*5				mm	
	入口管台厚さ*5		mm			
	出口管台外径*6		mm			
	出口管台厚さ*6		mm			
主要材料	胴板		—			
	鏡板		—			
個数		—	1			
取付箇所	系統名 (ライン名)		—		分配設備	
	設置床		—		████████ T. M. S. L. ██████ m*7	
	溢水防護上の 区画番号		—		—*8	—
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—		—*8	—
	化学薬品防護上の 区画番号		—	—*9	—	
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	—*9	—	

- 注記
- *1：公称値を示す。
 - *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「ウラン洗浄搭エアリフトポンプ A分離ポット」と記載。
 - *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
 - *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
 - *5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。
 - *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。
 - *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 - *8：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
 - *9：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

			変更前	変更後		
名称			ウラン洗浄塔エアリフト ポンプ分離ポット*2 (████████)	変更なし		
種類		—	たて置円筒形			
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm		227	
容量		m ³ /個	████████████████████			
最高使用圧力		MPa				
最高使用温度		℃				
主要寸法	胴内径				mm	
	胴板厚さ*3				mm	
	長径				mm	
	短径の2分の1				mm	
	鏡板厚さ				mm	
	高さ*4				mm	
	入口管台外径*5				mm	
	入口管台厚さ*5		mm			
	出口管台外径*6		mm			
	出口管台厚さ*6		mm			
主要材料	胴板		—			
	鏡板		—			
個数		—	1			
取付箇所	系統名 (ライン名)		—		分配設備	
	設置床		—	████████ T. M. S. L. ██████ m*7		
	溢水防護上の 区画番号		—	—*8	—	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	—*8	—	
	化学薬品防護上の 区画番号		—	—*9	—	
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	—*9	—	

- 注記
- *1：公称値を示す。
 - *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「ウラン洗浄搭エアリフトポンプ B分離ポット」と記載。
 - *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
 - *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
 - *5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。
 - *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。
 - *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 - *8：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
 - *9：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

			変更前	変更後	
名称			ウラン洗浄塔エアリフト ポンプ分離ポット*2 ()	変更なし	
種類		—	たて置円筒形		
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm		227
容量		m ³ /個			
最高使用圧力		kPa			
最高使用温度		°C			
主要寸法	胴内径		mm		
	胴板厚さ*3		mm		
	長径		mm		
	短径の2分の1		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	高さ*4		mm		
	入口管台外径*5		mm		
	入口管台厚さ*5		mm		
	出口管台外径*6		mm		
	出口管台厚さ*6				
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数		—	1		
取付箇所	系統名 (ライン名)		—		分配設備
	設置床		—	() T. M. S. L. () m*7	
	溢水防護上の 区画番号		—	—*8	—
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	—*8	—
	化学薬品防護上の 区画番号		—	—*9	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	—*9	—

- 注記
- *1：公称値を示す。
 - *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「ウラン洗浄搭エアリフトポンプ C分離ポット」と記載。
 - *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
 - *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
 - *5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。
 - *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。
 - *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 - *8：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
 - *9：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

			変更前	変更後		
名称			プルトニウム溶液 TBP 洗浄器サイホンポット (XXXXXXXXXX)	変更なし		
種類		—	たて置円筒形			
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm		227	
容量		m ³ /個				
最高使用圧力		kPa				
最高使用温度		°C				
主要寸法	胴内径				mm	
	胴板厚さ*2				mm	
	高さ*3				mm	
	入口管台外径*4				mm	
	入口管台厚さ*4				mm	
	入口管台外径*5				mm	
	入口管台厚さ*5				mm	
	出口管台外径*6		mm			
出口管台厚さ*6		mm				
主要材料	胴板		—			
個数		—	1			
取付箇所	系統名(ライン名)		—		分配設備	
	設置床		—		XXXXXXXXXX T. M. S. L. XXXXXX m*7	
	溢水防護上の 区画番号		—		—*8	—
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	—*8	—	
	化学薬品防護上の 区画番号		—	—*9	—	
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	—*9	—	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

- *4 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。
- *5 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。
- *6 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P3」を示す。
- *7 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *8 : 溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *9 : 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

				変更前	変更後
名称				プルトニウム溶液 中間貯槽ポンプ ブレイクポット*2 [REDACTED]	変更なし
種類			—	たて置円筒形	
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	227	
容量			m ³ /個	[REDACTED]	
最高使用圧力			MPa	[REDACTED]	
最高使用温度			°C	[REDACTED]	
主要寸法	胴内径		mm	[REDACTED]	
	胴板厚さ*3		mm	[REDACTED]	
	高さ*4		mm	[REDACTED]	
	入口管台外径*5		mm	[REDACTED]	
	入口管台厚さ*5		mm	[REDACTED]	
	出口管台外径*6		mm	[REDACTED]	
	出口管台厚さ*6		mm	[REDACTED]	
	入口管台外径*7		mm	[REDACTED]	
	入口管台厚さ*7		mm	[REDACTED]	
	出口管台外径*8		mm	[REDACTED]	
出口管台厚さ*8			[REDACTED]		
主要材料	胴板		—	[REDACTED]	
個数			—	2	
取付箇所	系統名(ライン名)		—	分配設備	
	設置床		—	[REDACTED] T. M. S. L. [REDACTED] m*9	
	溢水防護上の 区画番号		—	—*10	—
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	—*10	—
	化学薬品防護上の 区画番号		—	—*11	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	—*11	—

注記 *1: 公称値を示す。

- *2 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「プルトニウム溶液中間貯槽ポンプA, Bブレイクポット」と記載。
- *3 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
- *4 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *5 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。
- *6 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P3」を示す。
- *7 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。
- *8 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P3」を示す。
- *9 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *10 : 溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *11 : 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

			変更前	変更後		
名称			プルトニウム分配塔 流量計測ポット*2 (████████)	変更なし		
種類		—	たて置円筒形			
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm		227	
容量		m ³ /個	████████████████████			
最高使用圧力		MPa				
最高使用温度		°C				
主要寸法	胴内径				mm	
	胴板厚さ*3				mm	
	高さ*4				mm	
	入口管台外径*5				mm	
	入口管台厚さ*5		mm			
	出口管台外径*6		mm			
出口管台厚さ*6		mm				
主要材料	胴板		—			
個数		—	1			
取付箇所	系統名(ライン名)		—		分配設備	
	設置床		—		████████ T. M. S. L. ██████ m*7	
	溢水防護上の区画番号		—		—*8	—
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—		—*8	—
	化学薬品防護上の 区画番号		—		—*9	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—		—*9	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「プルトニウム分配塔流量計測ポットB」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

- *5 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。
- *6 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P3」を示す。
- *7 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *8 : 溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *9 : 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

				変更前	変更後	
名称				ウラン洗浄塔 流量計測ポット/ ウラン洗浄塔 エアリフトポンプ バッファチューブ *3 (██████████ ██████████)	ウラン洗浄塔 流量計測ポット/ ウラン洗浄塔 エアリフトポンプ バッファチューブ (██████████ ██████████) *1	
種類			—	たて置円筒形		
臨界 管理	核的 制限値	最大内径	mm	227		
容量	██████████		m ³ /個	██████████	変更なし	
	██████████		m ³ /個			
最高使用圧力			MPa	██████████		
最高使用温度			℃			
主要 寸法	胴内径	██████████		mm	変更なし	
		██████████		mm		
	胴板厚さ*4	██████████		mm		
		██████████		mm		
	高さ*5		██████████			mm
	入口管台 外径*6	██████████		mm		
	入口管台 厚さ*6	██████████		mm		
	入口管台 外径*7	██████████		mm		
入口管台 厚さ*7	██████████		mm			

(つづき)

				変更前	変更後		
主要 寸法	出口管台 外径*8	1211-V5111	mm	[Redacted]	変更なし		
	出口管台 厚さ*8	1211-V5111	mm				
	出口管台 外径*9	1211-V5111	mm				
	出口管台 厚さ*9	1211-V5111	mm				
	出口管台 外径*10	1211-X5110	mm				
	出口管台 厚さ*10	1211-X5110	mm				
主要 材料	胴板		—	[Redacted]	変更なし		
個数			—			1	
取付 箇所	系統名(ライン名)		—			分配設備	
	設置床		—			T. M. S. L. [Redacted] m*11	
	溢水防護上の 区画番号		—			—*12	
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ		—			—*12	
	化学薬品防護上の 区画番号		—	—*13			
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*13			

注記 *1：その他再処理設備の附属施設のうち代替安全冷却水系と兼用する。

*2：公称値を示す。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「ウラン洗浄塔流量計測ポットA /ウラン洗浄塔エアリフトポンプAバッファチューブ」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。
- *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。
- *8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P3」を示す。
- *9：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P4」を示す。
- *10：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P7」を示す。
- *11：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *12：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *13：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *14：下部の管台を含めた高さを示す。
- *15：重大事故等時における使用時の値を示す。

			変更前	変更後		
名称			ウラン洗浄塔 流量計測ポット*2 (████████)	変更なし		
種類		—	たて置円筒形			
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm		227	
容量		m ³ /個	████████			
最高使用圧力		MPa				
最高使用温度		℃				
主要寸法	胴内径				mm	
	胴板厚さ*3				mm	
	高さ*4				mm	
	入口管台外径*5				mm	
	入口管台厚さ*5		mm			
	出口管台外径*6		mm			
出口管台厚さ*6		mm				
主要材料	胴板		—			
個数		—	1			
取付箇所	系統名(ライン名)		—		分配設備	
	設置床		—		████████ T. M. S. L. ██████ m*7	
	溢水防護上の 区画番号		—		—*8	—
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—		—*8	—
	化学薬品防護上の 区画番号		—		—*9	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	—*9	—	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「ウラン洗浄塔流量計測ポットB」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

- *5 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。
- *6 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P3」を示す。
- *7 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *8 : 溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *9 : 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

			変更前	変更後		
名称			第8一時貯留処理槽 シール槽 ()	変更なし		
種類		—	横置円筒形			
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm		227	
容量		m ³ /個				
最高使用圧力		MPa				
最高使用温度		°C				
主要寸法	胴内径				mm	
	胴板厚さ*2				mm	
	長径				mm	
	短径の2分の1				mm	
	鏡板厚さ				mm	
	高さ*3				mm	
	出口管台外径*4				mm	
	出口管台厚さ*4				mm	
	入口管台外径*5				mm	
	入口管台厚さ*5				mm	
	入口管台外径*6				mm	
	入口管台厚さ*6		mm			
	入口管台外径*7		mm			
入口管台厚さ*7						
主要材料	胴板		—			
	鏡板		—			
個数		—	1			

(つづき)

			変更前	変更後
取付箇所	系統名(ライン名)	—	分配設備	変更なし
	設置床	—	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 1em; margin-bottom: 2px;"></div> T. M. S. L. m ^{*8}	
	溢水防護上の 区画番号	—	— ^{*9}	—
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	— ^{*9}	—
	化学薬品防護上の 区画番号	—	— ^{*10}	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	— ^{*10}	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P4」を示す。

*6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P5」を示す。

*7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P6」を示す。

*8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*9：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*10：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

			変更前	変更後		
名称			第8一時貯留処理槽 ブレイクポット (XXXXXXXXXX)	変更なし		
種類		—	横置円筒形			
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm		227	
容量		m ³ /個				
最高使用圧力		MPa				
最高使用温度		℃				
主要寸法	胴内径				mm	
	胴板厚さ*2				mm	
	長径				mm	
	短径の2分の1				mm	
	鏡板厚さ				mm	
	高さ*3				mm	
	入口管台外径*4				mm	
	入口管台厚さ*4		mm			
	入口管台外径*5		mm			
	入口管台厚さ*5		mm			
出口管台外径*6		mm				
出口管台厚さ*6						
主要材料	胴板		—			
	鏡板		—			

(つづき)

		変更前	変更後
	個数	—	1
取付箇所	系統名(ライン名)	—	分配設備
	設置床	—	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 1em; margin-bottom: 2px;"></div> T. M. S. L. <div style="background-color: black; width: 40px; height: 1em; display: inline-block;"></div> m ^{*7}
	溢水防護上の 区画番号	—	— ^{*8}
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	— ^{*8}
	化学薬品防護上の 区画番号	—	— ^{*9}
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	— ^{*9}

注記 *1: 公称値を示す。

*2: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*3: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

*4: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。

*5: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。

*6: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P4」を示す。

*7: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*8: 溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*9: 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*10: 上部の管台を含めた高さを示す。

(2) ポンプ
a. ポンプ

			変更前	変更後	
名称			プルトニウム溶液 中間貯槽ポンプ*2 ()		
ポンプ	種類	—	うず巻形	変更なし	
	容量*3	m ³ /h/ 個	[REDACTED]		
	揚程	m			
	最高使用圧力	MPa			
	最高使用温度	℃			
	主要寸法	吸込口径			—
		吐出口径			—
		たて			mm
		横*4			mm
		高さ*5			mm
	主要材料	ケーシング			—
	個数	—	2		
	取付箇所	系統名(ライン名)	—		分配施設
		設置床	—		[REDACTED] T. M. S. L. [REDACTED] m*6
溢水防護上の 区画番号		—	—*7	—	
溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	—*7	—	
化学薬品防護上の 区画番号		—	—	[REDACTED]	
化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. [REDACTED] m	
原動機	種類	—	誘導電動機*6	変更なし	
	出力	kW/個	[REDACTED]*6		
	個数	—	2*6		
	取付箇所	—	[REDACTED]*6		

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「プルトニウム溶液中間貯槽ポンプA、B」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書では「定格容量」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D₁」と記載。

- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *7：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *8： XXXXXXXXXX

b. 特殊ポンプ

		変更前	変更後	
名称		プルトニウム洗浄器セル 漏えい液受皿 スチームジェットポンプ (XXXXXXXXXX)*2	変更なし	
種類	—	流体噴射駆動式		
容量(流量)	m ³ /h/個	XXXXXXXXXX		
最高使用圧力	MPa			
最高使用温度	°C			
主要寸法	蒸気供給管台外径*3*8			mm
	蒸気供給管台厚さ*3*8			mm
	入口管台外径*4*8			mm
	入口管台厚さ*4*8			mm
	出口管台外径*5*8			mm
	出口管台厚さ*5*8			mm
主要材料	—			
個数	—	2		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		分配設備
	設置床	—	XXXXXXXXXX T. M. S. L. XXXXXX m	
	溢水防護上の 区画番号	—	—*6	—
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—*6	—
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—*7	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	—*7	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*3：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 N1」を示す。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 N2」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 N3」を示す。

*6：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*8：管台一覧表は設計図書に記載がない文言であるが、2022年12月版としては現状のままとする。

(3) 主要弁

		変更前	変更後		
名称		主要弁*2 ()			
種類	—	止め弁	変更なし		
最高使用圧力	MPa	[Redacted]			
最高使用温度	℃				
主要寸法	呼び径			—	
	弁箱厚さ			mm	
	弁ふた厚さ			mm	
主要材料	弁箱			—	
	弁ふた			—	
	弁体			—	
駆動方法				—	
閉止時間				s	
個数				—	2
取付箇所	系統名(ライン名)			—	分配設備
	設置床			—	[Redacted] T. M. S. L. [Redacted] m*3
	溢水防護上の区画番号		—	—*4	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*4	—	
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	[Redacted]	
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	—	T. M. S. L. [Redacted] m	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「プルトニウム分配塔エアリフトポンプA圧縮空気供給弁A，B」と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

			変更前	変更後	
名称			主要弁 ^{*2} ()	変更なし	
種類	—	止め弁 ^{*3}			
最高使用圧力	MPa	[Redacted]			
最高使用温度	°C				
主要寸法	呼び径		—		
	弁箱厚さ		mm		
	弁ふた厚さ		mm		
主要材料	弁箱		—		
	弁ふた		—		
	弁体		—		
駆動方法	—				
個数	—		1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—	分配設備		
	設置床	—	[Redacted] T. M. S. L. [Redacted] m ^{*3}		
	溢水防護上の区画番号	—	— ^{*4}	—	
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	— ^{*4}	—	
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	[Redacted]	
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	—	T. M. S. L. [Redacted] m	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「加熱蒸気しゃ断弁」と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後		
名称	—	主要弁 ^{*2} ()	変更なし		
種類	—	止め弁 ^{*3}			
最高使用圧力	MPa				
最高使用温度	℃				
主要寸法	呼び径			—	
	弁箱厚さ			mm	
	弁ふた厚さ			mm	
主要材料	弁箱			—	
	弁ふた			—	
	弁体			—	
駆動方法				—	
個数				—	1
取付箇所	系統名(ライン名)			—	分配設備
	設置床		—	T. M. S. L. m ^{*3}	
	溢水防護上の区画番号		—	— ^{*4}	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	— ^{*4}	—	
	化学薬品防護上の区画番号	—	—		
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	—	T. M. S. L. m	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「加熱蒸気しゃ断弁」と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

(4) 主配管

変更前						変更後						
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	
分配設備	プルトニウム分配塔() ～プルトニウム分配塔エアリフト ポンプ分離ポット() *2										変更なし	
	プルトニウム分配塔エアリフト ポンプ分離ポット() ～プルトニウム分配塔流量計測 ポット() *2										変更なし	
	プルトニウム分配塔流量計測 ポット() ～ウラン洗浄塔() *2										変更なし	
	プルトニウム分配塔()～ プルトニウム分配塔エアリフト ポンプ分離ポット() *3										変更なし	
	プルトニウム分配塔エアリフト ポンプ分離ポット() ～第8一時貯留処理槽シール槽 () *6										変更なし	
	プルトニウム分配塔エアリフト ポンプ入口配管()セル内壁部 ～プルトニウム分配塔エアリフト ポンプ() *3											変更なし
	プルトニウム分配塔エアリフト ポンプ入口配管()セル内壁部 ～プルトニウム分配塔エアリフト ポンプ() *3											変更なし

(つづき)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
分配設備	プルトニウム分配塔入口配管 水封部～プルトニウム分配塔 [REDACTED]*3										変更なし
	プルトニウム分配塔入口配管 水封部～プルトニウム分配塔 入口配管合流点*3										変更なし
	プルトニウム分配塔入口配管 分岐点～プルトニウム分配塔 [REDACTED]*3										変更なし
	弁([REDACTED])～プルトニウム 分配塔([REDACTED])*8										変更なし
	プルトニウム分配塔流量計測 ポット([REDACTED])～プルト ニウム分配塔 [REDACTED]*3										変更なし
	プルトニウム分配塔入口配管 分岐点～プルトニウム分配塔 [REDACTED]*3										変更なし
	弁([REDACTED])～プルトニウム 分配塔([REDACTED])*3										変更なし
	弁([REDACTED])～弁([REDACTED]) 出口配管合流点*3										変更なし

(つづき)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
分配設備	弁()～パルセータ廃 ガス処理系入口配管合流点*10					変更なし					
	弁()～プラチウム 洗浄器()*14					変更なし					
	プラチウム洗浄器セル漏えい液 受皿2()～プラチウム 洗浄器セル漏えい液受皿2 スチー ムジェットポンプ()*15					変更なし					
	迅速流体継手接続口() ～プラチウム洗浄器セル漏えい 液受皿2 スチームジェットポンプ ()*15					変更なし					
	迅速流体継手接続口() ～プラチウム洗浄器セル漏えい 液受皿2 スチームジェットポンプ ()*15					変更なし					

(つづき)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
分配設備	プルトニウム洗浄器セル漏えい液 受皿2 スチームジェットポンプ () ~ 抽出塔セル漏えい 液受皿スチームジェットポンプシ ールポット() 入口*15					変更なし					
	プルトニウム洗浄器セル漏えい液 受皿2() ~ プルトニウム 洗浄器セル漏えい液受皿2 スチ ームジェットポンプ() *15					変更なし					
	プルトニウム洗浄器セル漏えい液 受皿2 スチームジェットポンプ () ~ 抽出塔セル漏えい 液受皿スチームジェットポンプシ ールポット() 入口*15					変更なし					
	ウラン洗浄塔入口配管水封部~ ウラン洗浄塔 () *17					変更なし					
	ウラン洗浄塔入口配管水封部~ ウラン洗浄塔入口配管合流点*17					変更なし					
	弁() ~ ウラン洗浄塔 () *18					変更なし					
	ウラン洗浄塔エアリフトポンプ 入口配管()セル内壁部~ ウラン洗浄塔エアリフトポンプ () *17					変更なし					

(つづき)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
分配設備	ウラン洗浄塔エアリフトポンプ 入口配管()セル内壁部～ ウラン洗浄塔エアリフトポンプ () *19					変更なし					
	溶媒供給槽流量計測ポット ()入口～ウラン 洗浄塔() *17					変更なし					
	弁()～ウラン洗浄塔 () *17					変更なし					
	弁()～弁() 出口配管合流点 *17					変更なし					
	弁()～パルセータ廃 ガス処理系入口配管合流点 *20					変更なし					
	ウラン洗浄塔()～ウラン 洗浄塔エアリフトポンプ分離ポッ ト() *17					変更なし					

(つづき)

変更前						変更後						
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	
分配設備	ウラン洗浄塔エアリフトポンプ 分離ポット()～第8 一時貯留処理槽シール槽 *22										変更なし	
	ウラン洗浄塔()～ウラン 洗浄塔流量計測ポット *17										変更なし	
	ウラン洗浄塔エアリフトポンプパ ッファチューブ()～ウ ラン洗浄塔エアリフトポンプ分離 ポット *19										変更なし	
	ウラン洗浄塔エアリフトポンプ分 離ポット ～プルトリ ウム分配塔入口配管合流点*23										変更なし	
	ウラン洗浄塔()～ウラン 洗浄塔エアリフトポンプ分離ポッ ト *24										変更なし	
	ウラン洗浄塔エアリフトポンプ 分離ポット ～ウラン洗浄塔流量計測ポット *24										変更なし	
	ウラン洗浄塔流量計測ポット ()～プルトリ ウム溶液 TBP 洗浄器() *24											変更なし
	ウラン洗浄塔エアリフトポンプ 入口配管 セル内壁部～ ウラン洗浄塔エアリフトポンプ *17											変更なし

(つづき)

変更前						変更後						
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	
分配設備	プルトニウム溶液 TBP 洗浄器 () ~ プルトニウム溶液 受槽 ()					変更なし						
	プルトニウム溶液 TBP 洗浄器 () ~ ウラン洗浄塔エア リフトポンプバフファチューブ () *25					変更なし						
	プルトニウム溶液 TBP 洗浄器 () ~ プルトニウム溶液 TBP 洗浄器サイホンポット () *25					変更なし						
	プルトニウム溶液 TBP 洗浄器 サイホンポット () ~ 第 8 一時貯留処理槽シール 槽 () *26					変更なし						
	第 8 一時貯留処理槽シール槽 () ~ 第 8 一時貯留 処理槽 () *27					変更なし						
	プルトニウム溶液受槽 () ~ プルトニウム溶液中間貯槽 ()					変更なし						
	弁 () ~ プルトニウム 溶液受槽 () *29					分配設備	弁 () ~ プルトニウム 溶液受槽 () *28					変更なし

(つづき)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
分配設備	プルトニウム溶液受槽サイホン ()～プルトニウム 溶液受槽サイホン出口配管 セル内壁部*31					変更なし					
	プルトニウム溶液中間貯槽())～プルトニウム溶液中間貯槽 ポンプ*32					変更なし					
	プルトニウム溶液中間貯槽ポンプ ()～プルトニウム溶液 中間貯槽ポンプブレイクポット *33					変更なし					
	プルトニウム溶液中間貯槽ポンプ ブレイクポット ～プルトニウム溶液供給槽 *33					変更なし					
	プルトニウム溶液中間貯槽ポンプ ()～プルトニウム溶液 中間貯槽*35					変更なし					
	プルトニウム溶液中間貯槽())～プルトニウム溶液中間貯槽 ポンプ()*36					変更なし					
	プルトニウム溶液中間貯槽ポンプ ()～プルトニウム溶液 中間貯槽ポンプブレイクポット *37					変更なし					

(つづき)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
分配設備	プルトニウム溶液中間貯槽ポンプ ブレイクポット() ～プルトニウム溶液供給槽 *37					変更なし					
	プルトニウム溶液中間貯槽ポンプ ～プルトニウム溶液 中間貯槽 *35					変更なし					
	弁()～プルトニウム 溶液中間貯槽 *38					分配設備	弁()～プルトニウム 溶液中間貯槽 *28		変更なし		
	プルトニウム溶液受槽() ～第8一時貯留処理槽ブレイク ポット() *39					変更なし					
	プルトニウム溶液中間貯槽() ～第8一時貯留処理槽ブレイク ポット *35					変更なし					
	第8一時貯留処理槽ブレイクポット ()～第8一時貯留処 理槽入口配管合流点 *40					変更なし					
	プルトニウム溶液中間貯槽セル漏 えい液受皿1()～プルト ニウム溶液中間貯槽セル漏えい液 受皿2 *41					変更なし					

注記 *1：公称値を示す。

(つづき)

*2: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*3: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*4: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*5: 単位は(kPa)。

*6: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*7: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*8: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*9: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*10: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*11: プルトニウム分配塔パルセータ廃ガスバッファ槽()を示す。

*12: 内径を示す。

*13: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*14: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*15: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*16: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*17: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*18: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*19: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*20: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*21: ウラン洗浄塔パルセータ廃ガスバッファ槽()を示す。

*22: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*23: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*24: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*25: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*26: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*27: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*28: その他再処理設備の附属施設のうち圧縮空気設備重大事故等対処設備代替安全圧縮空気系と兼用する。

*29: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「プルトニウム溶液受槽()への水素掃気用安全圧縮空気」と記載。

*30: 重大事故等時における使用時の値を示す。

*31: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*32: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*33: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*34: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*35: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*36: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*37: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*38: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には

(つづき)

*39：記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*40：記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*41：記載の適正化を行う。既設工認申請書には

1.3.6 分離建屋一時貯留処理設備

- ・常設
- (1) 容器

				変更前	変更後	
名称				第1一時貯留処理槽 ()	第1一時貯留処理槽 () *1	
種類			—	環状形	変更なし	
臨界管理	核的制限値	最大液厚み	mm	97.5		
		中性子吸収材 最小厚み	外周側	mm		150
		(ほう素入り コンクリート)				
容量			m ³ /個	[Redacted]		
最高使用圧力		本体	MPa			
		冷却コイル部	MPa			
最高使用温度		本体	℃			
		冷却コイル部	℃			
伝熱面積			m ² /個		変更なし	
主要寸法	外胴内径		mm			
	内胴外径		mm			
	外胴板厚さ		mm			
	内胴板厚さ		mm			
	胴上板厚さ		mm			
	胴底板厚さ		mm			

(つづき)

			変更前	変更後
主要寸法	冷却コイル外径	mm		変更なし
	冷却コイル厚さ	mm		
	外周側中性子吸収材厚さ	mm		
	内周側中性子吸収材厚さ	mm		
	高さ*3	mm		
	入口管台外径*4	mm		
	入口管台厚さ*4			
	入口管台外径*5	mm		
	入口管台厚さ*5			
	入口管台外径*6	mm		
	入口管台厚さ*6			
	入口管台外径*7	mm		
	入口管台厚さ*7			
	出口管台外径*8	mm		
	出口管台厚さ*8			
	出口管台外径*9			
	出口管台厚さ*9			
	入口管台外径*10	mm		
	入口管台厚さ*10			
	入口管台外径*11	mm		
入口管台厚さ*11				

(つづき)

			変更前	変更後
主要寸法	入口管台外径*12	mm		変更なし
	入口管台厚さ*12			
	入口管台外径*13	mm		
	入口管台厚さ*13			
	出口管台外径*14	mm		
	出口管台厚さ*14			
	出口管台外径*15	mm		
	出口管台厚さ*15			
	入口管台外径*16	mm		
	入口管台厚さ*16			
	入口管台外径*17	mm		
	入口管台厚さ*17			
	入口管台外径*18	mm		
	入口管台厚さ*18			
主要材料	外胴板	—		変更なし
	内胴板	—		
	胴上板	—		
	胴底板	—		
	冷却コイル	—		
	中性子吸収材	—		

(つづき)

		変更前	変更後
	個数	1	
取付箇所	系統名(ライン名)	分離建屋 一時貯留処理設備	変更なし
	設置床	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m ^{*19}	
	溢水防護上の 区画番号	— *20	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	— *20	—
	化学薬品防護上の 区画番号	— *21	—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	— *21	—

注記 *1：その他再処理設備の附属施設のうち代替安全冷却水系及び放射性廃棄物の廃棄施設のうち代替換気設備と兼用する。

*2：公称値を示す。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.3-1図 第1一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P1」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.3-1図 第1一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P2」を示す。

*6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.3-1図 第1一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P3」を示す。

*7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.3-1図 第1一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P5」を示す。

*8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.3-1図 第1一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P10」を示す。

*9：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.3-1図 第1一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P15」を示す。

- *10 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.3-1図 第1一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P17」を示す。
- *11 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.3-1図 第1一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P19」を示す。
- *12 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.3-1図 第1一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P23」を示す。
- *13 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.3-1図 第1一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P24」を示す。
- *14 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.3-1図 第1一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P25」を示す。
- *15 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.3-1図 第1一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P26」を示す。
- *16 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.3-1図 第1一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P43」を示す。
- *17 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.3-1図 第1一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 C5」を示す。
- *18 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.3-1図 第1一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 C6」を示す。
- *19 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *20 : 溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *21 : 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *22 : 胴底板上面は傾斜を有し、最小厚さ部：■mm, 最大厚さ部：■mmとなる。
- *23 : 漏えい液取出口の切欠部により、胴底板が最も薄くなる部位の厚さを示す。
- *24 : 重大事故等時における使用時の値を示す。

				変更前	変更後	
名称				第7一時 貯留処理槽 (██████)	第7一時 貯留処理槽 (██████)*1	
種類			—	環状形	変更なし	
臨界管理	核的制限値	最大液厚み	mm	97.5		
		中性子 吸収材 最小厚み	外周側	mm		150
		(ほう素 入り コンクリート)				
容量			m ³ /個	████████████████████		
最高使用圧力	本体		MPa			
	冷却コイル部		MPa			
最高使用温度	本体		℃			
	冷却コイル部		℃			
伝熱面積			m ² /個		変更なし	
主要寸法	外胴内径		mm			
	内胴外径		mm			
	外胴板厚さ		mm			
	内胴板厚さ		mm			
	胴上板厚さ		mm			
	胴底板厚さ		mm			

(つづき)

			変更前	変更後
主要寸法	冷却コイル外径	mm		変更なし
	冷却コイル厚さ	mm		
	外周側中性子吸収材厚さ	mm		
	内周側中性子吸収材厚さ	mm		
	高さ*3	mm		
	入口管台外径*4	mm		
	入口管台厚さ*4			
	入口管台外径*5	mm		
	入口管台厚さ*5			
	入口管台外径*6	mm		
	入口管台厚さ*6			
	出口管台外径*7	mm		
	出口管台厚さ*7			
	出口管台外径*8			
	出口管台厚さ*8			
	出口管台外径*9	mm		
	出口管台厚さ*9			
	入口管台外径*10	mm		
	入口管台厚さ*10			
	入口管台外径*11	mm		
入口管台厚さ*11				

(つづき)

			変更前	変更後
主要寸法	出口管台外径 ^{*12}	mm	[Redacted]	変更なし
	出口管台厚さ ^{*12}			
	出口管台外径 ^{*13}	mm		
	出口管台厚さ ^{*13}			
	入口管台外径 ^{*14}	mm		
	入口管台厚さ ^{*14}			
主要材料	内胴板	—		
	外胴板	—		
	胴上板	—		
	胴底板	—		
	冷却コイル	—		
	中性子吸収材	—		
個数		—	1	
取付箇所	系統名(ライン名)	—	分離建屋 一時貯留処理設備	
	設置床	—	[Redacted] T. M. S. L. [Redacted] m ^{*15}	
	溢水防護上の区画番号	—	— ^{*16}	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	— ^{*16}	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	— ^{*17}	—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	— ^{*17}	—

注記 *1：その他再処理設備の附属施設のうち代替安全冷却水系及び放射性廃棄物の廃棄施設のうち代替換気設備と兼用する。

*2：公称値を示す。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

- *4 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.3-2図 第7一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P1」を示す。
- *5 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.3-2図 第7一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P5」を示す。
- *6 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.3-2図 第7一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P8」を示す。
- *7 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.3-2図 第7一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P10」を示す。
- *8 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.3-2図 第7一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P14」を示す。
- *9 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.3-2図 第7一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P16」を示す。
- *10 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.3-2図 第7一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P17」を示す。
- *11 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.3-2図 第7一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P18」を示す。
- *12 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.3-2図 第7一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P19」を示す。
- *13 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.3-2図 第7一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P20」を示す。
- *14 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.3-2図 第7一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P24」を示す。
- *15 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *16 : 溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *17 : 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *18 : 胴底板上面は傾斜を有し、最小厚さ部：■mm, 最大厚さ部：■mmとなる。
- *19 : 漏えい液取出し口の切欠部により、胴底板が最も薄くなる部位の厚さを示す。
- *20 : 重大事故等時における使用時の値を示す。

				変更前	変更後	
名称				第8一時 貯留処理槽 ()	第8一時 貯留処理槽 () *1	
種類			—	環状形	変更なし	
臨界管理	核的制限値	最大液厚み	mm	97.5		
		中性子 吸収材 最小厚み (ほう素 入り コンクリート)	外周側	mm		150
			内周側	mm		150
容量			m ³ /個			
最高使用圧力	本体		MPa			
	冷却コイル部		MPa			
最高使用温度	本体		℃			
	冷却コイル部		℃			
伝熱面積			m ² /個			
主要寸法	外胴内径		mm	変更なし		
	内胴外径		mm			
	外胴板厚さ		mm			
	内胴板厚さ		mm			
	胴上板厚さ		mm			
	胴底板厚さ		mm			

(つづき)

		変更前	変更後
主要寸法	冷却コイル外径	mm	変更なし
	冷却コイル厚さ	mm	
	外周側中性子吸収材厚さ	mm	
	内周側中性子吸収材厚さ	mm	
	高さ*3	mm	
	入口管台外径*4	mm	
	入口管台厚さ*4		
	入口管台外径*5	mm	
	入口管台厚さ*5		
	出口管台外径*6	mm	
	出口管台厚さ*6		
	入口管台外径*7	mm	
	入口管台厚さ*7		
	出口管台外径*8		
	出口管台厚さ*8		
	入口管台外径*9	mm	
	入口管台厚さ*9		
	入口管台外径*10	mm	
	入口管台厚さ*10		
	入口管台外径*11	mm	
入口管台厚さ*11			

(つづき)

			変更前	変更後
主要寸法	出口管台外径*12	mm		変更なし
	出口管台厚さ*12			
	出口管台外径*13	mm		
	出口管台厚さ*13			
	入口管台外径*14	mm		
	入口管台厚さ*14			
	入口管台外径*15	mm		
	入口管台厚さ*15			
	入口管台外径*16	mm		
	入口管台厚さ*16			
主要材料	外胴板	—		変更なし
	内胴板	—		
	胴上板	—		
	胴底板	—		
	冷却コイル	—		
	中性子吸収材	—		
個数		—	1	

(つづき)

			変更前	変更後
取付箇所	系統名(ライン名)	—	分離建屋 一時貯留処理設備	変更なし
	設置床	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ^{*17}	
	溢水防護上の区画番号	—	— *18	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	— *18	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	— *19	—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	— *19	—

注記 *1：その他再処理設備の附属施設のうち代替安全冷却水系及び放射性廃棄物の廃棄施設のうち代替換気設備と兼用する。

*2：公称値を示す。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.3-3図 第8一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P1」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.3-3図 第8一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P2」を示す。

*6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.3-3図 第8一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P5」を示す。

*7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.3-3図 第8一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P6」を示す。

*8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.3-3図 第8一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P11」を示す。

*9：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.3-3図 第8一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P13」を示す。

*10：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.3-3図 第8一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P31」を示す。

*11：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第

3.2.3.3-3図 第8一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P32」を示す。

- *12：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.3-3図 第8一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P33」を示す。
- *13：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.3-3図 第8一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P34」を示す。
- *14：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図面「第10次変更図 第8一時貯留処理槽構造図管台一覧表P35」を示す。
- *15：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.3-3図 第8一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 C5」を示す。
- *16：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.3-3図 第8一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 C6」を示す。
- *17：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *18：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *19：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *20：重大事故等時における使用時の値を示す。
- *21：胴底板上面は傾斜を有し、最小厚さ部：■mm，最大厚さ部：■mmとなる。
- *22：漏えい液取出口の切欠部により、胴底板が最も薄くなる部位の厚さを示す。

				変更前	変更後	
名称				第2一時 貯留処理槽 ()	第2一時 貯留処理槽 () *1	
種類			—	環状形	変更なし	
臨界管理	核的制限値	最大液厚み		mm		97.5
		中性子 吸収材 最小厚み (ほう素 入り コンクリート)	外周側	mm		150
			内周側	mm		150
容量			m ³ /個			
最高使用圧力			MPa			
最高使用温度			℃			
主要寸法	外胴内径		mm		変更なし	
	内胴外径		mm			
	外胴板厚さ		mm			
	内胴板厚さ		mm			
	胴上板厚さ		mm			
	胴底板厚さ		mm			
	外周側中性子吸収材厚さ		mm			
	内周側中性子吸収材厚さ		mm			
	高さ*3		mm			

(つづき)

			変更前	変更後
主要寸法	入口管台外径*4	mm		変更なし
	入口管台厚さ*4			
	入口管台外径*5	mm		
	入口管台厚さ*5			
	入口管台外径*6	mm		
	入口管台厚さ*6			
	出口管台外径*7	mm		
	出口管台厚さ*7			
	出口管台外径*8			
	出口管台厚さ*8			
	出口管台外径*9	mm		
	出口管台厚さ*9			
	入口管台外径*10	mm		
	入口管台厚さ*10			
	入口管台外径*11	mm		
	入口管台厚さ*11			
主要材料	外胴板	—		変更なし
	内胴板	—		
	胴上板	—		
	胴底板	—		
	中性子吸収材	—		
個数		—	1	

(つづき)

		変更前	変更後
取付箇所	系統名(ライン名)	—	分離建屋 一時貯留処理設備
	設置床	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ^{*12}
	溢水防護上の 区画番号	—	— *13
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	— *13
	化学薬品防護上の 区画番号	—	— *14
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	— *14

注記 *1 : その他再処理設備の附属施設のうち代替安全圧縮空気系及び放射性廃棄物の廃棄施設のうち代替換気設備と兼用する。

*2 : 公称値を示す。

*3 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*4 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.3-4図 第2一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P2」を示す。

*5 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.3-4図 第2一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P3」を示す。

*6 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.3-4図 第2一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P5」を示す。

*7 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.3-4図 第2一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P8」を示す。

*8 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.3-4図 第2一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P11」を示す。

*9 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.3-4図 第2一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P12」を示す。

*10 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.3-4図 第2一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 C2」を示す。

- *11：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.3-4図 第2一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 C3」を示す。
- *12：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *13：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *14：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *15：胴底板上面は傾斜を有し、最小厚さ部：■mm，最大厚さ部：■mmとなる。
- *16：漏えい液取出口の切欠部により、胴底板が最も薄くなる部位の厚さを示す。
- *17：水素による爆発発生時の気相部の瞬間圧力を示す。
- *18：水素による爆発発生時の液相部の瞬間圧力を示す。

				変更前	変更後		
名称				第3一時 貯留処理槽 ()	第3一時 貯留処理槽 () *1		
種類			—	たて置円筒形			
臨界管理	核的制限値	プルトニウム 最大濃度	g・Pu/l	6.3	変更なし		
容量			m ³ /個	[Redacted]	[Redacted]		
最高使用圧力		本体	MPa			[Redacted]	[Redacted]
		冷却コイル部	MPa				
最高使用温度		本体	℃			[Redacted]	[Redacted]
		冷却コイル部	℃				
伝熱面積			m ² /個			[Redacted]	[Redacted]
主要寸法	本体	胴内径	mm				
		胴板厚さ	mm				
		中央部内半径	mm				
		隅の丸み内半径	mm				
		鏡板厚さ	mm				
		高さ *3	mm				
		入口管台外径 *4	mm				
		入口管台厚さ *4	m				
		入口管台外径 *5	m				
		入口管台厚さ *5	m				
		入口管台外径 *6	mm				
		入口管台厚さ *6	m				
				変更なし	変更なし		

(つづき)

				変更前	変更後
主要寸法	本体	入口管台外径*7	mm		変更なし
		入口管台厚さ*7	m		
		入口管台外径*8	mm		
		入口管台厚さ*8	m		
		出口管台外径*9	mm		
		出口管台厚さ*9	m		
		入口管台外径*10	mm		
		入口管台厚さ*10	m		
		出口管台外径*11	mm		
		出口管台厚さ*11	m		
		入口管台外径*12	mm		
		入口管台厚さ*12	m		
		入口管台外径*13	mm		
		入口管台厚さ*13	m		
		入口管台外径*14	mm		
		入口管台厚さ*14	m		
		入口管台外径*15	mm		
		入口管台厚さ*15	m		
		出口管台外径*16	mm		
		出口管台厚さ*16	m		
出口管台外径*17	mm				
出口管台厚さ*17	m				

(つづき)

				変更前	変更後
主要寸法	本体	入口管台外径*18	mm		変更なし
		入口管台厚さ*18	mm		
		入口管台外径*19	mm		
		入口管台厚さ*19	mm		
		入口管台外径*20	mm		
		入口管台厚さ*20	mm		
		入口管台外径*21	mm		
		入口管台厚さ*21	mm		
		入口管台外径*22	mm		
		入口管台厚さ*22	mm		
		入口管台外径*23	mm		
		入口管台厚さ*23	mm		
	冷却 コイル	外径	mm		
		厚さ	mm		
主要材料	本体	胴板	—		
		鏡板	—		
	冷却コイル	—			

(つづき)

		変更前	変更後
	個数	—	1
取付箇所	系統名(ライン名)	—	分離建屋 一時貯留処理設備
	設置床	—	■ T. M. S. L. ■m*24
	溢水防護上の区画番号	—	—*25
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*25
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*26
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*26

注記 *1：その他再処理設備の附属施設のうち代替安全圧縮空気系，その他再処理設備の附属施設のうち代替安全冷却水系及び放射性廃棄物の廃棄施設のうち代替換気設備と兼用する。

*2：公称値を示す。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-5図 第3一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P3」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-5図 第3一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P4」を示す。

*6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-5図 第3一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P5」を示す。

*7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-5図 第3一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P8」を示す。

*8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-5図 第3一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P9」を示す。

*9：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-5図 第3一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P10」を示す。

*10：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-5図 第3一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P11」を示す。

- * 11 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-5図 第3一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P13」を示す。
- * 12 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-5図 第3一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P14」を示す。
- * 13 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-5図 第3一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P18」を示す。
- * 14 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-5図 第3一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P20」を示す。
- * 15 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-5図 第3一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P21」を示す。
- * 16 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-5図 第3一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P22」を示す。
- * 17 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-5図 第3一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P23」を示す。
- * 18 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-5図 第3一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P27」を示す。
- * 19 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-5図 第3一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P28」を示す。
- * 20 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-5図 第3一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P31」を示す。
- * 21 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-5図 第3一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P32」を示す。
- * 22 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-5図 第3一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 C2」を示す。
- * 23 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-5図 第3一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 C3」を示す。
- * 24 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- * 25 : 溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- * 26 : 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

*27：水素による爆発発生時の気相部の瞬間圧力を示す。

*28：水素による爆発発生時の液相部の瞬間圧力を示す。

*29：重大事故等時における使用時の値を示す。

				変更前	変更後
名称				第4一時 貯留処理槽 ()	第4一時 貯留処理槽 *1
種類			—	たて置円筒形	変更なし
臨界管理	核的制限値	プルトニウム 最大濃度	g・Pu/l	6.3	
容量			m ³ /個	[Redacted]	変更なし
最高使用圧力		本体	MPa		
		冷却コイル部	MPa		
最高使用温度		本体	°C		
		冷却コイル部	°C		
伝熱面積			m ² /個		
主要寸法	本体	胴内径	mm		
		胴板厚さ	mm		
		中央部内半径	mm		
		隅の丸み内半径	mm		
		鏡板厚さ	mm		
		高さ*3	mm		
		入口管台外径*4	mm		
		入口管台厚さ*4	m		
		入口管台外径*5	mm		
		入口管台厚さ*5	m		

(つづき)

				変更前	変更後
主要寸法	本体	入口管台外径*6	mm		変更なし
		入口管台厚さ*6	mm		
		入口管台外径*7	mm		
		入口管台厚さ*7	mm		
		入口管台外径*8	mm		
		入口管台厚さ*8	mm		
		出口管台外径*9	mm		
		出口管台厚さ*9	mm		
		出口管台外径*10	mm		
		出口管台厚さ*10	mm		
		出口管台外径*11	mm		
		出口管台厚さ*11	mm		
		出口管台外径*12	mm		
		出口管台厚さ*12	mm		
		入口管台外径*13	mm		
		入口管台厚さ*13	mm		
		入口管台外径*14	mm		
		入口管台厚さ*14	mm		
		出口管台外径*15	mm		
		出口管台厚さ*15	mm		
出口管台外径*16	mm				
出口管台厚さ*16	mm				

(つづき)

				変更前	変更後
主要寸法	本体	入口管台外径*17	mm		変更なし
		入口管台厚さ*17	mm		
		入口管台外径*18	mm		
		入口管台厚さ*18	mm		
		入口管台外径*19	mm		
		入口管台厚さ*19	mm		
		入口管台外径*20	mm		
		入口管台厚さ*20	mm		
		入口管台外径*21	mm		
		入口管台厚さ*21	mm		
		入口管台外径*22	mm		
		入口管台厚さ*22	mm		
	冷却 コイル	外径	mm		
		厚さ	mm		
主要材料	本体	胴板	—		
		鏡板	—		
	冷却コイル		—		

(つづき)

		変更前	変更後
	個数	1	
取付箇所	系統名(ライン名)	分離建屋 一時貯留処理設備	変更なし
	設置床	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ^{*23}	
	溢水防護上の区画番号	— ^{*24}	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	— ^{*24}	—
	化学薬品防護上の区画番号	— ^{*25}	—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	— ^{*25}	—

注記 *1: その他再処理設備の附属施設のうち代替安全圧縮空気系, その他再処理設備の附属施設のうち代替安全冷却水系及び放射性廃棄物の廃棄施設のうち代替換気設備と兼用する。

*2: 公称値を示す。

*3: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*4: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は, 平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-6図 第4一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P1」を示す。

*5: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は, 平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-6図 第4一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P2」を示す。

*6: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は, 平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-6図 第4一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P3」を示す。

*7: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は, 平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-6図 第4一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P4」を示す。

*8: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は, 平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-6図 第4一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P5」を示す。

*9: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は, 平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-6図 第4一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P8」を示す。

*10: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は, 平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-6図 第4一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P11」を示す。

- * 11 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-6図 第4一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P14」を示す。
- * 12 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-6図 第4一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P15」を示す。
- * 13 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-6図 第4一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P19」を示す。
- * 14 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-6図 第4一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P20」を示す。
- * 15 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-6図 第4一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P21」を示す。
- * 16 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-6図 第4一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P22」を示す。
- * 17 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-6図 第4一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P28」を示す。
- * 18 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-6図 第4一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P37」を示す。
- * 19 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-6図 第4一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P38」を示す。
- * 20 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-6図 第4一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P39」を示す。
- * 21 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-6図 第4一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 C2」を示す。
- * 22 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-6図 第4一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 C3」を示す。
- * 23 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- * 24 : 溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- * 25 : 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- * 26 : 水素による爆発発生時の気相部の瞬間圧力を示す。
- * 27 : 水素による爆発発生時の液相部の瞬間圧力を示す。

*28：重大事故等時における使用時の値を示す。

				変更前	変更後
名称				第5一時 貯留処理槽 ()	
種類			—	環状形	
臨界管理	核的制限値	最大液厚み		mm	97.5
		中性子 吸収材 最小厚み (ほう素 入り コンクリート)	外周側	mm	150
			内周側	mm	150
容量			m ³ /個	変更なし	
最高使用圧力			MPa		
最高使用温度			°C		
主要寸法	外胴内径		mm		
	内胴外径		mm		
	外胴板厚さ		mm		
	内胴板厚さ		mm		
	胴上板厚さ		mm		
	胴底板厚さ		mm		
	外周側中性子吸収材厚さ		mm		
	内周側中性子吸収材厚さ		mm		
	高さ*2		mm		
	入口管台外径*3				
入口管台厚さ*3					
主要材料	外胴板		—		
	内胴板		—		
	胴上板		—		
	胴底板		—		
	中性子吸収材		—		

(つづき)

		変更前	変更後
	個数	—	1
取付箇所	系統名(ライン名)	—	分離建屋 一時貯留処理設備
	設置床	—	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*4
	溢水防護上の区画番号	—	—*5
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*5
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*6
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*6

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可された設工認の添付図「第3.2.3.3-7図 第5一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P32」を示す。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*5：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*6：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：胴底板上面は傾斜を有し、最小厚さ部：■■■mm，最大厚さ部：■■■mmとなる。

*8：漏えい液取出し口の切欠部により、胴底板が最も薄くなる部位の厚さを示す。

			変更前	変更後	
名称			第9一時貯留処理槽 ()	変更なし	
種類		—	たて置円筒形		
臨界管理	核的制限値	プルトニウム 最大濃度	g・Pu/l		6.3
容量			m ³ /個		
最高使用圧力			MPa		
最高使用温度			℃		
主要寸法	胴内径		mm		
	胴板厚さ		mm		
	中央部内半径		mm		
	隅の丸み内半径		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	高さ*2		mm		
	入口管台外径*3				
	入口管台厚さ*3				
	入口管台外径*4		mm		
	入口管台厚さ*4				
	出口管台外径*5		mm		
	出口管台厚さ*5				
	出口管台外径*6		mm		
	出口管台厚さ*6				
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		

(つづき)

		変更前	変更後
	個数	—	1
取付箇所	系統名(ライン名)	—	分離建屋 一時貯留処理設備
	設置床	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*8
	溢水防護上の区画番号	—	—*9
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*9
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*10
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*10

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-8図 第9一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P6」を示す。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-8図 第9一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P6」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-8図 第9一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P8」を示す。

*6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-8図 第9一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P13」を示す。

*7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-8図 第9一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P23」を示す。

*8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*9：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*10：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

				変更前	変更後	
名称				第10一時貯留処理槽 (XXXXXXXXXX)	変更なし	
種類			—	たて置円筒形		
臨界管理	核的制限値	プルトニウム 最大濃度	g・Pu/l	6.3		
容量			m ³ /個			
最高使用圧力	本体		MPa			
	コイル部		MPa			
最高使用温度	本体		℃			
	コイル部		℃			
伝熱面積			m ² /個			
主要寸法	本体	胴内径				mm
		胴板厚さ				mm
		中央部内半径				mm
		隅の丸み内半径				mm
		胴鏡板厚さ				mm
		高さ*2				mm
		入口管台外径*3				mm
		入口管台厚さ*3				m
		入口管台外径*4				mm
		入口管台厚さ*4				m
		出口管台外径*5				m
		出口管台厚さ*5			m	
		出口管台外径*6				
		出口管台厚さ*6				
		入口管台外径*7		mm		
		入口管台厚さ*7		m		
入口管台外径*8		mm				
入口管台厚さ*8		m				

(つづき)

				変更前	変更後
主要寸法	下部	洞内径	mm	[Redacted]	変更なし
		洞板厚さ	mm		
		中央部内半径	mm		
		隅の丸み内半径	mm		
		洞下部鏡板厚さ	mm		
	上部	洞外径	mm		
		洞板厚さ	mm		
		洞上部平板厚さ	mm		
		出口管台外径*9	mm		
		出口管台厚さ*9	mm		
	コイル	外径	mm		
厚さ		mm			
主要材料	本体	洞板	—		
		洞鏡板	—		
	下部	洞板	—		
		洞下部鏡板	—		
	上部	洞板	—		
		洞上部平板	—		
	コイル		—		
個数			—	1	
取付箇所	系統名(ライン名)		—	分離建屋 一時貯留処理設備	
	設置床		—	[Redacted] T. M. S. L. [Redacted] m*10	
	溢水防護上の区画番号		—	— *11	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ		—	— *11	—
	化学薬品防護上の区画番号		—	— *12	—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ		—	— *12	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

- *3 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-9図 第10一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P9」を示す。
- *4 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-9図 第10一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P10」を示す。
- *5 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-9図 第10一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P16」を示す。
- *6 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-9図 第10一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P18」を示す。
- *7 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-9図 第10一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P46」を示す。
- *8 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-9図 第10一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P48」を示す。
- *9 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-9図 第10一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P8」を示す。
- *10 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *11 : 溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *12 : 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

				変更前	変更後	
名称				第6一時 貯留処理槽 ()	第6一時 貯留処理槽 () *1	
種類			—	たて置円筒形	変更なし	
臨界管理	核的制限値	プルトニウム 最大濃度	g・Pu/l	6.3		
容量			m ³ /個	変更なし		
最高使用圧力	本体		MPa			
	冷却ジャケット部		MPa			
最高使用温度	本体		°C			
	冷却ジャケット部		°C			
伝熱面積			m ² /個			変更なし
主要寸法	本体	胴内径	mm			
		胴板厚さ	mm			
		中央部内半径	mm			
		隅の丸み内半径	mm			
		胴上部鏡板厚さ	mm			
		胴下部鏡板厚さ	mm			
		高さ *3	mm			
		出口管台外径 *4	m			
		出口管台厚さ *4	m			
		出口管台外径 *5	m			
		出口管台厚さ *5	m			
		入口管台外径 *6	mm			
		入口管台厚さ *6	m			
		入口管台外径 *7	mm			
		入口管台厚さ *7	m			
		出口管台外径 *8	mm			
		出口管台厚さ *8	m			
		入口管台外径 *9	mm			
		入口管台厚さ *9	m			

(つづき)

				変更前	変更後																				
主要寸法	本体	出口管台外径*10	mm		変更なし																				
		出口管台厚さ*10	mm																						
		出口管台外径*11	mm				変更なし																		
		出口管台厚さ*11	mm																						
		出口管台外径*12	mm						変更なし																
		出口管台厚さ*12	mm																						
		出口管台外径*13	mm								変更なし														
		出口管台厚さ*13	mm																						
		入口管台外径*14	mm										変更なし												
		入口管台厚さ*14	mm																						
		入口管台外径*15	mm												変更なし										
		入口管台厚さ*15	mm																						
		入口管台外径*16	mm														変更なし								
		入口管台厚さ*16	mm																						
		入口管台外径*17	mm																変更なし						
		入口管台厚さ*17	mm																						
		入口管台外径*18	mm																		変更なし				
		入口管台厚さ*18	mm																						
		入口管台外径*19	mm																				変更なし		
		入口管台厚さ*19	mm																						
		入口管台外径*20	mm																						変更なし
		入口管台厚さ*20	mm																						
入口管台外径*21	mm		変更なし																						
入口管台厚さ*21	mm																								
入口管台外径*22	mm				変更なし																				
入口管台厚さ*22	mm																								

(つづき)

				変更前	変更後	
主要寸法	上部	胴内径	mm		変更なし	
		胴板厚さ	mm			
		長径	mm			
		短径の2分の1	mm			
		鏡板厚さ	mm			
		出口管台外径 ^{*23}	mm			
		出口管台厚さ ^{*23}	m			
		出口管台外径 ^{*24}	mm			
		出口管台厚さ ^{*24}	m			
		入口管台外径 ^{*25}	mm			
	入口管台厚さ ^{*25}	m				
	本体胴側		冷却ジャケット内径			mm
	本体胴下部鏡側		冷却ジャケット中央部の内半径			mm
	本体胴下部鏡側		冷却ジャケット 隅の丸みの内半径			mm
本体胴側		冷却ジャケット厚さ	mm			
本体胴下部鏡側		冷却ジャケット厚さ	mm			
主要材料	本体	胴板	—			
		胴上部鏡板	—			
		胴下部鏡板	—			
	上部	胴板	—			
		胴上部鏡板	—			
	胴側冷却ジャケット板		—			
	鏡側冷却ジャケット板		—			
個数		—	1			

(つづき)

			変更前	変更後
取付箇所	系統名(ライン名)	—	分離建屋 一時貯留処理設備	変更なし
	設置床	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m ^{*26}	
	溢水防護上の区画番号	—	— ^{*27}	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	— ^{*27}	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	— ^{*28}	—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	— ^{*28}	—

注記 *1 : その他再処理設備の附属施設のうち代替安全冷却水系及び放射性廃棄物の廃棄施設のうち代替換気設備と兼用する。

*2 : 公称値を示す。

*3 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*4 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-10図 第6一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P2」を示す。

*5 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-10図 第6一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P3」を示す。

*6 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-10図 第6一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P10」を示す。

*7 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-10図 第6一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P13」を示す。

*8 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-10図 第6一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P14」を示す。

*9 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-10図 第6一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P15」を示す。

*10 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-10図 第6一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P17」を示す。

- * 11 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-10図 第6一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P18」を示す。
- * 12 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-10図 第6一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P19」を示す。
- * 13 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-10図 第6一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P20」を示す。
- * 14 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-10図 第6一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P21」を示す。
- * 15 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-10図 第6一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P22」を示す。
- * 16 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-10図 第6一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P23」を示す。
- * 17 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-10図 第6一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P24」を示す。
- * 18 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-10図 第6一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P35」を示す。
- * 19 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-10図 第6一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P36」を示す。
- * 20 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-10図 第6一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P37」を示す。
- * 21 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-10図 第6一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 C3」を示す。
- * 22 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-10図 第6一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 C15」を示す。
- * 23 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-10図 第6一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P7」を示す。

- *24 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-10図 第6一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 P16」を示す。
- *25 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.3.3-10図 第6一時貯留処理槽の構造図 管台一覧表 C7」を示す。
- *26 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *27 : 溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *28 : 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *29 : 重大事故等時における使用時の値を示す。

		変更前	変更後	
名称		分離建屋一時貯留処理槽 第1セル漏えい液受皿 ()	変更なし	
種類		—		漏えい液受皿
主要寸法	高さ*2			
	厚さ*3			
主要材料		—		
個数		—		1
取付箇所	系統名(ライン名)	—		分離建屋 一時貯留処理設備
	設置床	—	() T. M. S. L. ()m*4	
	溢水防護上の区画番号	—	—*5	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*5	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*6	—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*6	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*5：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*6：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後	
名称		分離建屋一時貯留処理槽 第3セル漏えい液受皿 ()	変更なし	
種類		—		漏えい液受皿
主要寸法	高さ*2			
	厚さ*3			
主要材料		—		
個数		—		1
取付箇所	系統名(ライン名)	—		分離建屋 一時貯留処理設備
	設置床	—	() T. M. S. L. ()m*4	
	溢水防護上の区画番号	—	—*5	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*5	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*6	—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*6	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*5：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*6：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後	
名称		分離建屋一時貯留処理槽 第2セル漏えい液受皿 ()	変更なし	
種類		—		漏えい液受皿
主要寸法	高さ*2			
	厚さ*3			
主要材料		—		
個数		—		1
取付箇所	系統名(ライン名)	—		分離建屋 一時貯留処理設備
	設置床	—	T. M. S. L. m*4	
	溢水防護上の区画番号	—	—*5	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*5	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*6	—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*6	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*5：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*6：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

				変更前	変更後
名称				第1一時貯留処理槽 エアリフトポンプ 分離ポット (████████)	変更なし
種類			—	たて置円筒形	
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	227	
容量			m ³ /個	████████	
最高使用圧力			kPa		
最高使用温度			°C		
主要寸法	胴内径		mm		
	胴板厚さ*2		mm		
	長径		mm		
	短径の2分の1		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	高さ*3		mm		
	入口管台外径*4		mm		
	入口管台厚さ*4		mm		
	出口管台外径*5		mm		
	出口管台厚さ*5		mm		
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数			—	1	
取付箇所	系統名(ライン名)		—	分離建屋 一時貯留処理設備	
	設置床		—	████████ T. M. S. L. ██████ m*6	
	溢水防護上の区画番号		—	—*7	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*7	—
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*8	—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*8	—

- 注記
- *1：公称値を示す。
 - *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
 - *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
 - *4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。
 - *5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。
 - *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 - *7：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
 - *8：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

			変更前	変更後
名称			第7一時 貯留処理槽 エアリフト ポンプ 分離ポット ● ●)	第7一時 貯留処理槽 エアリフト ポンプ 分離ポット ● ●)*1
種類		—	たて置円筒形	
臨界管理	核的制限値	プルトニウム 最大濃度	g・Pu/l	6.3
容量		—	m ³ /個	
最高使用圧力		—	kPa	
最高使用温度		—	℃	
主要寸法	胴内径		mm	変更なし
	胴板厚さ*3		mm	
	長径		mm	
	短径の2分の1		mm	
	鏡板厚さ		mm	
	高さ*4		mm	
	入口管台外径*5		mm	
	入口管台厚さ*5		mm	
	出口管台外径*6		mm	
	出口管台厚さ*6		mm	
	出口管台外径*7		mm	
出口管台厚さ*7		mm		
主要材料	胴板		—	
	鏡板		—	

(つづき)

		変更前	変更後
	個数	—	1
取付箇所	系統名(ライン名)	—	分離建屋 一時貯留処理設備
	設置床	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ^{*8}
	溢水防護上の 区画番号	—	— ^{*9}
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	— ^{*9}
	化学薬品防護上 の区画番号	—	— ^{*10}
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	— ^{*10}

注記 *1：その他再処理設備の附属施設のうち代替安全冷却水系と兼用する。

*2：公称値を示す。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。

*6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。

*7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P3」を示す。

*8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*9：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*10：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*11：重大事故等時における使用時の値を示す。

*12：単位は(MPa)。

				変更前	変更後
名称				第8一時貯留処理槽 エアリフトポンプ 分離ポット ()	変更なし
種類			—	たて置円筒形	
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	227	
容量			m ³ /個		
最高使用圧力			kPa		
最高使用温度			°C		
主要寸法	胴内径		mm		
	胴板厚さ*2		mm		
	長径		mm		
	短径の2分の1		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	高さ*3		mm		
	入口管台外径*4		mm		
	入口管台厚さ*4		mm		
	出口管台外径*5		mm		
出口管台厚さ*5		mm			
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数			—	1	
取付箇所	系統名(ライン名)		—	分離建屋 一時貯留処理設備	
	設置床		—	() T. M. S. L. ()m*6	
	溢水防護上の区画番号		—	—*7	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*7	—
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*8	—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*8	—

- 注記
- *1：公称値を示す。
 - *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
 - *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
 - *4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。
 - *5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。
 - *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 - *7：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
 - *8：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

				変更前	変更後
名称				第2一時貯留処理槽 エアリフトポンプ 分離ポット (XXXXXXXXXX)	変更なし
種類			—	たて置円筒形	
臨界管理	核的制限値	プルトニウム 最大濃度	g・Pu/l	6.3	
容量			m ³ /個		
最高使用圧力			kPa		
最高使用温度			°C		
主要寸法	胴内径		mm		
	胴板厚さ*2		mm		
	長径		mm		
	短径の2分の1		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	高さ*3		mm		
	入口管台外径*4		mm		
	入口管台厚さ*4		mm		
	出口管台外径*5		mm		
	出口管台厚さ*5		mm		
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数			—	1	
取付箇所	系統名(ライン名)		—	分離建屋 一時貯留処理設備	
	設置床		—	XXXXXXXXXX T. M. S. L. XXXXXX m*6	
	溢水防護上の区画番号		—	—*7	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*7	—
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*8	—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*8	—

- 注記
- *1：公称値を示す。
 - *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
 - *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
 - *4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。
 - *5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。
 - *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 - *7：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
 - *8：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

			変更前	変更後	
名称			第3一時 貯留処理槽 第1エアリフト ポンプ 分離ポット (XXXXXXXXXX)	変更なし	
種類		—	たて置円筒形		
臨界管理	核的制限値	プルトニウム 最大濃度	g・Pu/l 6.3		
容量		m ³ /個			
最高使用圧力		kPa			
最高使用温度		℃			
主要寸法	胴内径				mm
	胴板厚さ*2				mm
	長径				mm
	短径の2分の1				mm
	鏡板厚さ				mm
	高さ*3				mm
	入口管台外径*4				mm
	入口管台厚さ*4				mm
	出口管台外径*5			mm	
	出口管台厚さ*5			mm	
主要材料	胴板			—	
	鏡板		—		

(つづき)

		変更前	変更後
	個数	—	1
取付箇所	系統名(ライン名)	—	分離建屋 一時貯留処理設備
	設置床	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ^{*7}
	溢水防護上の区画番号	—	— ^{*8}
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	— ^{*8}
	化学薬品防護上の区画番号	—	— ^{*9}
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	— ^{*9}

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。

*6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P4」を示す。

*7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*8：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*9：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

			変更前	変更後	
名称			第3一時貯留処理槽 第2エアリフト ポンプ 分離ポット (XXXXXXXXXX)	変更なし	
種類		—	たて置円筒形		
臨界管理	核的制限値	プルトニウム 最大濃度	g・Pu/l 6.3		
容量		m ³ /個			
最高使用圧力		MPa			
最高使用温度		℃			
主要寸法	胴内径				mm
	胴板厚さ*2				mm
	長径				mm
	短径の2分の1				mm
	鏡板厚さ				mm
	高さ*3				mm
	入口管台外径*4				mm
	入口管台厚さ*4			mm	
	出口管台外径*5			mm	
出口管台厚さ*5		mm			
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		

(つづき)

		変更前	変更後
	個数	—	1
取付箇所	系統名(ライン名)	—	分離建屋 一時貯留処理設備
	設置床	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ^{*6}
	溢水防護上の 区画番号	—	—*7
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*7
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—*8
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*8

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。

*6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*7：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*8：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

				変更前	変更後
名称				第3一時貯留処理槽 予備第2エアリフト ポンプ分離ポット ()	変更なし
種類			—	たて置円筒形	
臨界管理	核的制限値	プルトニウム 最大濃度	g・Pu/l	6.3	
容量			m ³ /個		
最高使用圧力			MPa		
最高使用温度			℃		
主要寸法	胴内径		mm		
	胴板厚さ*2		mm		
	長径		mm		
	短径の2分の1		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	高さ*3		mm		
	入口管台外径*4		mm		
	入口管台厚さ*4		mm		
	出口管台外径*5		mm		
出口管台厚さ*5		mm			
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		

(つづき)

		変更前	変更後
	個数	—	1
取付箇所	系統名(ライン名)	—	分離建屋 一時貯留処理設備
	設置床	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ^{*6}
	溢水防護上の 区画番号	—	—*7
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*7
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—*8
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*8

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。

*6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*7：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*8：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

				変更前	変更後
名称				第4一時 貯留処理槽 第1エアリフト ポンプ 分離ポット ()	変更なし
種類			—	たて置円筒形	
臨界管理	核的制限値	プルトニウム 最大濃度	g・Pu/l	6.3	
容量			m ³ /個		
最高使用圧力			kPa		
最高使用温度			℃		
主要寸法	胴内径		mm		
	胴板厚さ*2		mm		
	長径		mm		
	短径の2分の1		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	高さ*3		mm		
	入口管台外径*4		mm		
	入口管台厚さ*4		mm		
	出口管台外径*5		mm		
出口管台厚さ*5		mm			
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		

(つづき)

		変更前	変更後
	個数	—	1
取付箇所	系統名(ライン名)	—	分離建屋 一時貯留処理設備
	設置床	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ^{*6}
	溢水防護上の 区画番号	—	—*7
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*7
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—*8
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*8

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。

*6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*7：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*8：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

			変更前	変更後	
名称			第4一時 貯留処理槽 第2エアリフト ポンプ 分離ポット (XXXXXXXXXX)	変更なし	
種類		—	たて置円筒形		
臨界管理	核的制限値	プルトニウム 最大濃度	g・Pu/l 6.3		
容量		m ³ /個			
最高使用圧力		MPa			
最高使用温度		℃			
主要寸法	胴内径				mm
	胴板厚さ*2				mm
	長径				mm
	短径の2分の1				mm
	鏡板厚さ				mm
	高さ*3				mm
	入口管台外径*4				mm
	入口管台厚さ*4		mm		
	出口管台外径*5		mm		
出口管台厚さ*5		mm			
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		

(つづき)

		変更前	変更後
	個数	—	1
取付箇所	系統名(ライン名)	—	分離建屋 一時貯留処理設備
	設置床	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ^{*6}
	溢水防護上の 区画番号	—	—*7
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*7
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—*8
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*8

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。

*6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*7：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*8：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

			変更前	変更後	
名称			第4一時 貯留処理槽 予備第2エアリフト ポンプ 分離ポット ()	変更なし	
種類		—	たて置円筒形		
臨界管理	核的制限値	プルトニウム 最大濃度	g・Pu/l 6.3		
容量		m ³ /個			
最高使用圧力		MPa			
最高使用温度		℃			
主要寸法	胴内径				mm
	胴板厚さ*2				mm
	長径				mm
	短径の2分の1				mm
	鏡板厚さ				mm
	高さ*3				mm
	入口管台外径*4				mm
	入口管台厚さ*4		mm		
出口管台外径*5		mm			
出口管台厚さ*5		mm			
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		

(つづき)

		変更前	変更後
	個数	—	1
取付箇所	系統名(ライン名)	—	分離建屋 一時貯留処理設備
	設置床	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ^{*6}
	溢水防護上の 区画番号	—	—*7
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*7
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—*8
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*8

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。

*6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*7：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*8：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

				変更前	変更後	
名称				第3一時貯留処理槽 流量計測ポット ()	変更なし	
種類			—	たて置円筒形		
臨界管理	核的制限値	プルトニウム 最大濃度	g・Pu/l	6.3		
容量			m ³ /個			
最高使用圧力			MPa			
最高使用温度			℃			
主要寸法	胴内径		mm			
	胴板厚さ*2		mm			
	高さ*3		mm			
	入口管台外径*4		mm			
	入口管台厚さ*4		mm			
	出口管台外径*5		mm			
	出口管台厚さ*5		mm			
主要材料	胴板		—			
	鏡板		—			
個数			—	1		
取付箇所	系統名(ライン名)		—	分離建屋 一時貯留処理設備		
	設置床		—	() T. M. S. L. () m*6		
	溢水防護上の区画番号		—	—*7		—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*7		—
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*8	—	
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*8	—	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

- *4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。
- *5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P3」を示す。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *7：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *8：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。

				変更前	変更後	
名称				第3一時貯留処理槽 予備流量計測ポット (████████)	変更なし	
種類			—	たて置円筒形		
臨界管理	核的制限値	プルトニウム 最大濃度	g・Pu/l	6.3		
容量			m ³ /個	████████		
最高使用圧力			MPa			
最高使用温度			℃			
主要寸法	胴内径		mm			
	胴板厚さ*2		mm			
	高さ*3		mm			
	入口管台外径*4		mm			
	入口管台厚さ*4		mm			
	出口管台外径*5		mm			
主要材料	胴板		—			
	鏡板		—			
個数			—	1		
取付箇所	系統名(ライン名)		—	分離建屋 一時貯留処理設備		
	設置床		—	████████ T. M. S. L. ██████m*6		
	溢水防護上の区画番号		—	—*7		—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*7		—
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*8		—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*8	—	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

- *4 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す。
- *5 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P3」を示す。
- *6 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *7 : 溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *8 : 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

(2) ポンプ
a. 特殊ポンプ

		変更前	変更後	
名称		分離建屋一時貯留処理槽 第1セル漏えい液受皿 スチームジェットポンプ [redacted] *2	変更なし	
種類	—	流体噴射駆動式		
容量(流量)	m ³ /h/個	[redacted]		
最高使用圧力	MPa			
最高使用温度	℃			
主要寸法	蒸気供給管台外径 *3*8			mm
	蒸気供給管台厚さ *3*8			mm
	入口管台外径 *4*8			mm
	入口管台厚さ *4*8			mm
	出口管台外径 *5*8			mm
	出口管台厚さ *5*8	mm		
主要材料	—			
個数	—	2		
取付箇所	系統名(ライン名)	—	分離建屋 一時貯留処理設備	
	設置床	—	[redacted] T. M. S. L. [redacted] m	
	溢水防護上の 区画番号	—	— *6	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	— *6	—
	化学薬品防護上の 区画番号	—	— *7	—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	— *7	—

注記 *1: 公称値を示す。

*2: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*3: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 N1」を示す。

*4: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 N2」を示す。

- *5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 N3」を示す。
- *6：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *8：管台一覧表は設計図書に記載がない文言であるが、2022年12月版としては現状のままとする。

		変更前	変更後	
名称		分離建屋一時貯留処理槽 第2セル漏えい液受皿 スチームジェットポンプ [redacted] *2	変更なし	
種類	—	流体噴射駆動式		
容量(流量)	m ³ /h/個	[redacted]		
最高使用圧力	MPa	[redacted]		
最高使用温度	℃	[redacted]		
主要寸法	蒸気供給管台外径 *3*8	mm		[redacted]
	蒸気供給管台厚さ *3*8	mm		[redacted]
	入口管台外径 *4*8	mm		[redacted]
	入口管台厚さ *4*8	mm		[redacted]
	出口管台外径 *5*8	mm		[redacted]
	出口管台厚さ *5*8	mm	[redacted]	
主要材料	—	[redacted]		
個数	—	2		
取付箇所	系統名(ライン名)	—	分離建屋 一時貯留処理設備	
	設置床	—	[redacted] T. M. S. L. [redacted] m	
	溢水防護上の 区画番号	—	— *6	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	— *6	—
	化学薬品防護上の 区画番号	—	— *7	—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	— *7	—

注記 *1: 公称値を示す。

*2: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*3: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 N1」を示す。

*4: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 N2」を示す。

*5: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図

書の「管台一覧表 N3」を示す。

- *6：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *8：管台一覧表は設計図書に記載がない文言であるが、2022年12月版としては現状のままとする。

(3) 主配管

変更前						変更後						
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	
分離建屋一時貯留処理設備	弁()～第9一時貯留処理槽()*2					変更なし						
	弁()～第5一時貯留処理槽()*3					変更なし						
	安全冷却水ポンプ出口配管分岐点～第8一時貯留処理槽()*4					分離建屋一時貯留処理設備	安全冷却水ポンプ出口配管分岐点～第8一時貯留処理槽()*6					変更なし
	第8一時貯留処理槽()～安全冷却水中間熱交換器入口配管合流点*4					分離建屋一時貯留処理設備	第8一時貯留処理槽()～安全冷却水中間熱交換器入口配管合流点*6					変更なし

(つづき)

変更前						変更後						
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	
分離建屋一時貯留処理設備	弁()～第8一時貯留処理槽 *7					分離建屋一時貯留処理設備	変更なし					
	弁()～第2一時貯留処理槽 *8						弁()～第2一時貯留処理槽 *9	変更なし				
	第8一時貯留処理槽入口配管 セル内壁部～第8一時貯留処理槽 *11						第8一時貯留処理槽入口配管 セル内壁部～第8一時貯留処理槽 *6	変更なし				
	第8一時貯留処理槽()～ 第8一時貯留処理槽エアリフトポンプ分離ポット *12						変更なし					
	第8一時貯留処理槽エアリフトポンプ分離ポット ～第2一時貯留処理槽() *12						変更なし					
	第2一時貯留処理槽()～ 第4一時貯留処理槽 *14 *15						変更なし					
	第2一時貯留処理槽()～ 第2一時貯留処理槽エアリフトポンプ分離ポット *16						変更なし					

(つづき)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
分離建屋一時貯留処理設備	第2一時貯留処理槽エアリフトポンプ分離ポット [REDACTED] ~ 第3一時貯留処理槽 [REDACTED] *15					変更なし					
	迅速流体継手接続口 [REDACTED] ~ 分離建屋一時貯留処理槽第1セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ [REDACTED] *18					変更なし					
	分離建屋一時貯留処理槽第1セル漏えい液受皿 [REDACTED] ~ 分離建屋一時貯留処理槽第1セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ [REDACTED] *18					変更なし					
	分離建屋一時貯留処理槽第1セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ [REDACTED] ~ 第1一時貯留処理槽 [REDACTED] *18*19					変更なし					
	迅速流体継手接続口 [REDACTED] ~ 分離建屋一時貯留処理槽第1セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ [REDACTED] *18					変更なし					
	分離建屋一時貯留処理槽第1セル漏えい液受皿 [REDACTED] ~ 分離建屋一時貯留処理槽第1セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ [REDACTED] *18					変更なし					

(つづき)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
分離建屋一時貯留処理設備	[Redacted]					分離建屋一時貯留処理槽第1セル 漏えい液受皿スチームジェットポンプ [Redacted] ~ 第8一時貯留 処理槽 [Redacted] *18	変更なし				
						安全冷却水ポンプ出口配管分岐点 ~ 第1一時貯留処理槽 ([Redacted]) *23	安全冷却水ポンプ出口配管分岐点~ 第1一時貯留処理槽 ([Redacted]) *6	変更なし			
						第1一時貯留処理槽 ([Redacted]) ~ 安全冷却水中間熱交換器入口配管 合流点 *23	第1一時貯留処理槽 [Redacted] ~ 安 全冷却水中間熱交換器入口配管合流 点 *6	変更なし			
					分離建屋一時貯留処理設備						

(つづき)

変更前						変更後						
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	
分離建屋一時貯留処理設備	第1一時貯留処理槽()～ 第1一時貯留処理槽エアリフトポ ンプ分離ポット() *24					変更なし						
	第1一時貯留処理槽エアリフトポ ンプ分離ポット()～第 7一時貯留処理槽() *24					変更なし						
	弁()～第1一時貯留処 理槽() *25					変更なし						
	第1一時貯留処理槽入口配管 ～第1一時貯留処理槽 () *26					分離建屋一時貯留処理設備	第1一時貯留処理槽入口配管 ～第1一時貯留処理槽 () *6					変更なし
	抽出塔セル漏えい液受皿スチーム ジェットポンプシールポット入口 配管合流点～第1一時貯留処理槽 () *27					変更なし						
	第7一時貯留処理槽()～ 第4一時貯留処理槽() *29 *30					変更なし						
	弁()～第7一時貯留処 理槽() *31					分離建屋一時貯留処理設備	弁()～第7一時貯留処理 槽() *6					変更なし

(つづき)

変更前						変更後						
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	
分離建屋一時貯留処理設備	第7一時貯留処理槽()～ 第7一時貯留処理槽エアリフトポンプ分離ポット() *32					変更なし						
	第7一時貯留処理槽エアリフトポンプ分離ポット()～第3一時貯留処理槽() *32					第7一時貯留処理槽エアリフトポンプ分離ポット()～第3一時貯留処理槽() *6		変更なし				
	安全冷却水ポンプ出口配管分岐点～第7一時貯留処理槽() *33					安全冷却水ポンプ出口配管分岐点～第7一時貯留処理槽() *6		変更なし				
	第7一時貯留処理槽()～安全冷却水中間熱交換器入口配管合流点 *33					第7一時貯留処理槽()～安全冷却水中間熱交換器入口配管合流点 *6		変更なし				
	第6一時貯留処理槽()～抽出廃液供給槽() *34					変更なし						

(つづき)

変更前						変更後						
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	
分離建屋一時貯留処理設備	第6一時貯留処理槽()～ 抽出廃液供給槽 *34					変更なし						
	安全冷却水ポンプ出口配管分岐点 ～第6一時貯留処理槽 *35					分離建屋一時貯留処理設備	安全冷却水ポンプ出口配管分岐点～ 第6一時貯留処理槽 *6					変更なし
	第6一時貯留処理槽()～ 安全冷却水中間熱交換器入口配管 合流点 *35						第6一時貯留処理槽()～安 全冷却水中間熱交換器入口配管合流 点 *6					変更なし

(つづき)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
分離建屋 一時貯留処理設備	弁()～第6一時貯留処理槽() *36					変更なし					
	第3一時貯留処理槽()～ 第3一時貯留処理槽第1エアリフト ポンプ分離ポット() *37					変更なし					
	第3一時貯留処理槽第1エアリフト ポンプ分離ポット() ～第3一時貯留処理槽() *37					変更なし					
	第3一時貯留処理槽第1エアリフト ポンプ分離ポット() ～第3一時貯留処理槽第2エアリフト ポンプ分離ポット() *38					変更なし					

(つづき)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
分離建屋一時貯留処理設備	第3一時貯留処理槽第2エアリフトポンプ分離ポット() ～第3一時貯留処理槽流量計測ポット() *39					変更なし					
	第3一時貯留処理槽流量計測ポット()～抽出塔() *40					変更なし					
	第3一時貯留処理槽第1エアリフトポンプ分離ポット() ～第3一時貯留処理槽予備第2エアリフトポンプ分離ポット() *38					変更なし					
	第3一時貯留処理槽予備第2エアリフトポンプ分離ポット() ()～第3一時貯留処理槽予備流量計測ポット() *38					変更なし					
	第3一時貯留処理槽予備流量計測ポット()～エン ドピース() *38					変更なし					
	第3一時貯留処理槽第2エアリフトポンプ入口配管()セル内壁部～第3一時貯留処理槽第2エアリフトポンプ() *38					変更なし					
	第3一時貯留処理槽第2エアリフトポンプ入口配管()セル内壁部～第3一時貯留処理槽第2エアリフトポンプ入口配管合流点 *38					変更なし					

(つづき)

変更前						変更後							
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料		
分離建屋一時貯留処理設備	第3一時貯留処理槽予備第2エアリフトポンプ入口配管()セル内壁部～第3一時貯留処理槽予備第2エアリフトポンプ() *38					変更なし							
	第3一時貯留処理槽()～安全冷却水中間熱交換器入口配管合流点*42					分離建屋一時貯留処理設備	第3一時貯留処理槽()～安全冷却水中間熱交換器入口配管合流点*6					変更なし	
	第4一時貯留処理槽()～第4一時貯留処理槽第1エアリフトポンプ分離ポット() *43						変更なし						
	第4一時貯留処理槽第1エアリフトポンプ分離ポット()～第4一時貯留処理槽第2エアリフトポンプ分離ポット() *44					変更なし							
	第4一時貯留処理槽第2エアリフトポンプ分離ポット()～TBP洗浄塔() *45					変更なし							
	第4一時貯留処理槽第1エアリフトポンプ分離ポット()～第4一時貯留処理槽予備第2エアリフトポンプ分離ポット() *44					変更なし							

(つづき)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
分離建屋一時貯留処理設備	第4一時貯留処理槽予備第2エア リフトポンプ分離ポット())~ エンドピース) *44					変更なし					
	第4一時貯留処理槽第2エアリフ トポンプ入口配管 セル内壁 部~第4一時貯留処理槽第2エア リフトポンプ() *44					変更なし					
	第4一時貯留処理槽第2エアリフ トポンプ入口配管 セル内壁 部~第4一時貯留処理槽第2エア リフトポンプ入口配管合流点 *44					変更なし					
	第4一時貯留処理槽予備第2エア リフトポンプ入口配管 セル 内壁部~第4一時貯留処理槽予備 第2エアリフトポンプ()) *44					変更なし					
	第4一時貯留処理槽()~ 抽出廃液供給槽) *43					変更なし					
	第4一時貯留処理槽()~ 抽出廃液供給槽) *43					変更なし					
	第4一時貯留処理槽()~ 第3一時貯留処理槽) *46 *47					変更なし					

(つづき)

変更前						変更後						
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	
分離建屋一時貯留処理設備	[Redacted]					分離建屋一時貯留処理設備	第4一時貯留処理槽([Redacted])～安全冷却水中間熱交換器入口配管合流点*48	変更なし				
							第4一時貯留処理槽([Redacted])～安全冷却水中間熱交換器入口配管合流点*6	[Redacted]				
							分離建屋一時貯留処理槽第2セル漏えい液受皿([Redacted])～分離建屋一時貯留処理槽第2セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ(1215-J9031)*19	変更なし				
							分離建屋一時貯留処理槽第2セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ [Redacted] ～第1一時貯留処理槽 [Redacted] *19	変更なし				
分離建屋一時貯留処理槽第2セル漏えい液受皿([Redacted])～分離建屋一時貯留処理槽第2セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ [Redacted] *19	[Redacted]										変更なし	

(つづき)

変更前						変更後						
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	
分離建屋一時貯留処理設備	分離建屋一時貯留処理槽第2セル 漏えい液受皿スチームジェットポンプ [] ~ 第1一時貯留 処理槽 ([] *19)					変更なし						
	迅速流体継手接続口 ([]) ~ 分離建屋一時貯留処理槽第2セル 漏えい液受皿スチームジェット ポンプ [] *19					変更なし						
	迅速流体継手接続口 ([]) ~ 分離建屋一時貯留処理槽第2セル 漏えい液受皿スチームジェット ポンプ ([] *19)					変更なし						
	第2一時貯留処理槽スチ ームジェットポンプ ([])	入口					変更なし					
	[] *49	出口										
	第4一時貯留処理槽スチ ームジェットポンプ ([])	入口					変更なし					
	[] *50	出口										
	第7一時貯留処理槽スチ ームジェットポンプ ([])	入口					変更なし					
[] *52	出口											
安全冷却水ポンプ出口配管分岐点 ~ 第4一時貯留処理槽 ([]) *48					分離建屋一時貯留処理設備	安全冷却水ポンプ出口配管分岐点~ 第4一時貯留処理槽 [] *6					変更なし	

(つづき)

変更前						変更後						
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	
分離建屋 一時貯留処理設備	[Redacted]					分離建屋 一時貯留処理設備	安全冷却水ポンプ出口配管分岐点 ～第3一時貯留処理槽([Redacted]) *42	変更なし				
							弁([Redacted])～第4一時貯留処 理槽([Redacted]) *53	変更なし				
							弁([Redacted])～第3一時貯留処 理槽([Redacted]) *54	変更なし				
						安全冷却水ポンプ出口配管分岐点～ 第3一時貯留処理槽([Redacted]) *6						
						弁([Redacted])～第4一時貯留処理 槽([Redacted]) *6*9						
						弁([Redacted])～第3一時貯留処理 槽([Redacted]) *6*9						

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には [Redacted]

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には [Redacted]

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には [Redacted]

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には [Redacted]

*6：その他再処理設備の附属施設のうち冷却水設備重大事故等対処設備代替安全冷却水系と兼用する。

*7：記載の適正化を行う。既設工認申請書には [Redacted]

*8：記載の適正化を行う。既設工認申請書には [Redacted]

*9：その他再処理設備の附属施設のうち圧縮空気設備重大事故等対処設備代替安全圧縮空気系と兼用する。

*10：重大事故等時における使用時の値を示す。

*11：記載の適正化を行う。既設工認申請書には [Redacted]

*12：記載の適正化を行う。既設工認申請書には [Redacted]

*13：単位は(kPa)。

*14：記載の適正化を行う。既設工認申請書には [Redacted]

*15：記載の適正化を行う。既設工認申請書には [Redacted]

*16：記載の適正化を行う。既設工認申請書には [Redacted]

(つづき)

- *17：記載の適正化を行う。既設工認申請書には [REDACTED]
- *18：記載の適正化を行う。既設工認申請書には [REDACTED]
- *19：記載の適正化を行う。既設工認申請書には [REDACTED]
- *20：分離建屋一時貯留処理槽第1セル漏えい液受皿スチームジェットポンプAシールポット ([REDACTED]) を示す。
- *21：内径を示す。
- *22：分離建屋一時貯留処理槽第1セル漏えい液受皿スチームジェットポンプBシールポット ([REDACTED]) を示す。
- *23：記載の適正化を行う。既設工認申請書には [REDACTED]
- *24：記載の適正化を行う。既設工認申請書には [REDACTED]
- *25：記載の適正化を行う。既設工認申請書には [REDACTED]
- *26：既設工認申請書の仕様表に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は設計図書による。
- *27：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「 [REDACTED] まわり」と記載。
- *28：抽出塔セル漏えい液受皿スチームジェットポンプシールポット ([REDACTED]) を示す。
- *29：記載の適正化を行う。既設工認申請書には [REDACTED]
- *30：記載の適正化を行う。既設工認申請書には [REDACTED]
- *31：記載の適正化を行う。既設工認申請書には [REDACTED]
- *32：記載の適正化を行う。既設工認申請書には [REDACTED]
- *33：記載の適正化を行う。既設工認申請書には [REDACTED]
- *34：記載の適正化を行う。既設工認申請書には [REDACTED]
- *35：記載の適正化を行う。既設工認申請書には [REDACTED]
- *36：記載の適正化を行う。既設工認申請書には [REDACTED]
- *37：記載の適正化を行う。既設工認申請書には [REDACTED]
- *38：記載の適正化を行う。既設工認申請書には [REDACTED]
- *39：記載の適正化を行う。既設工認申請書には [REDACTED]
- *40：記載の適正化を行う。既設工認申請書には [REDACTED]
- *41：記載の適正化を行う。既設工認申請書には [REDACTED]
- *42：記載の適正化を行う。既設工認申請書には [REDACTED]
- *43：記載の適正化を行う。既設工認申請書には [REDACTED]
- *44：記載の適正化を行う。既設工認申請書には [REDACTED]
- *45：記載の適正化を行う。既設工認申請書には [REDACTED]
- *46：記載の適正化を行う。既設工認申請書には [REDACTED]
- *47：記載の適正化を行う。既設工認申請書には [REDACTED]
- *48：記載の適正化を行う。既設工認申請書には [REDACTED]
- *49：記載の適正化を行う。既設工認申請書には [REDACTED]
- *50：記載の適正化を行う。既設工認申請書には [REDACTED]
- *51：記載の適正化を行う。既設工認申請書には [REDACTED]
- *52：記載の適正化を行う。既設工認申請書には [REDACTED]

(つづき)

*53 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には

*54 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には

1.4 精製施設
1.4.1 精製建屋

(1) 建物・構築物
a. 建物・洞道

		変更前		変更後	
名称		精製建屋		変更なし	
種類*2		鉄筋コンクリート造			
主要寸法	たて×横*3	m	■ ¹ ×■ ^{*1}		
	高さ	m	地上 ■ ¹ 地下 ■ ¹		
		東壁	m		1.2* ¹
	壁厚さ	西壁	m		1.2~1.35* ¹
		南壁	m		1.2~1.35* ¹
北壁		m	1.2* ¹		
主要材料		鉄筋コンクリート* ⁵			
個数		1			
基礎	種類*2	—	直接基礎（鉄筋コンクリート造）* ⁴		
	主要寸法	たて×横	m ■ ¹ ×■ ^{*1}		
		高さ	m ■ ^{*1}		
	主要材料		鉄筋コンクリート		
	底面の標高		T. M. S. L ■ ⁿ * ¹		

- 注記 *1：公称値を示す。
*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「基礎及び構造の種類」と記載。
*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「南北方向，東西方向」と記載。
*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「鉄筋コンクリート造（べた基礎）」と記載。
*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「鉄筋：JIS G 3112(鉄筋コンクリート用棒鋼)に定めるSD345 コンクリート：JASS5Nの規定による普通コンクリート（一部重量コンクリート）設計基準強度 29.4N/mm²*⁶」と記載。
*6：S I 単位に換算したもの。

b. 遮蔽設備

名 称	種 類	変更前				変更後			
		主要寸法*2*3 (mm)	材料	取付箇所		主要寸法 (mm)	材料	取付箇所	
				化学薬品 防護上の 区画番号	化学薬品防護上の配 慮が必要な高さ			化学薬品 防護上の 区画番号	化学薬品防護上の配 慮が必要な高さ
遮蔽 スラブ (精製建 屋)	精製建屋 地下2階 (T. M. S. L. ■■■■m)	■■■■	■■■■	-	-	変更なし	■■■■	T. M. S. L. ■■■■	

注記 *1: 公称値を示す。

*2: 遮蔽設計上考慮する厚さ(設計確認値)を示す。

*3: 設計確認値は既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。

*4: JIS G3101(一般構造用圧延鋼材)に定める■■■■

*5: JIS K6748(ポリエチレン成形材料)(JIS K6922-1(プラスチック-ポリエチレン(PE)成形用及び押出用材料))の規定による■■■■

c. 地下水排水設備

名称			変更前	変更後
種類	シャフト部*1		—	地下水排水設備 (精製建屋周り)
	ピット部*1		—	鋼製造
	ポンプ		—	鉄筋コンクリート造
	水位計		—	うず巻形 電極式
ポンプ	容量		m ³ /h/個	30.4 以上 (30.4*2)
	揚程		m	30.2 以上 (30.2*2)
	最高使用圧力		MPa	0.5
	最高使用温度		°C	40
	主要寸法	吸込口径	mm	80*2
		吐出口径	mm	100*2
		外径	mm	350*2
		高さ	mm	791*2
	主要材料	ケーシング	—	FCD450
	個数		—	4(予備2)
	原動機	種類	—	誘導電動機
出力		kW/個	5.5	
個数		—	4(予備2)	
水位計	計測範囲	—	+230~+1200 mm*3	
	警報動作範囲	—	—	
	個数	—	10	
排水配管	最高使用圧力		MPa	0.98
	最高使用温度		°C	40
	主要寸法	外径	mm	100*1
		厚さ	mm	6.0*1
	主要材料		—	SUS304
取付箇所	系統名(ライン名)		—	—
	設置床	ピット*4	—	AC No.4 ピット (北西側) T.M.S.L 33.250 m
		ポンプ	—	AC No.1 ピット内 (北東側)*5
		水位計	—	AC No.2 ピット内 (南東側)*6 T.M.S.L 31.950 m
	溢水防護上の区画番号		—	—*7
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—*7
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*8
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*8

注記 *1: シャフト部及びピット部は、耐震性を有するポンプ、水位計を設置するピットと当該ピットに集水するための流路を形成するピット(流路確保ピット)を指す。

*2: 公称値を示す。

*3: 水位検出器の高さは、設置床からの高さを示す。

*4: ピットは、流路確保ピットを指す。

*5: 対象機器は、1300-P011, 1300-P012。対象機器は、対象計器は、1300-LE-01-1, 1300-LE-01-2, 1300-LE-01-3, 1300-LE-01-4, 1300-LE-01-5。

*6: 対象機器は、1300-P021, 1300-P022。対象計器は、1300-LE-02-1, 1300-LE-02-2, 1300-LE-02-3, 1300-LE-02-4, 1300-LE-02-5。

*7: 溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*8: 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

1.4.2 精製建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋間洞道

(1) 建物・構築物

a. 建物・洞道

		変更前		変更後	
名称		—	精製建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋間洞道(AT04)		
種類*2		—	鉄筋コンクリート造(地下埋設)		
主要寸法	幅	m	5.70m~6.90m*1		
	高さ*6	m	3.68m~3.73m*1		
	壁厚さ	側壁	m	1.40m~1.45m*1*3	
		頂版	m	1.41m~1.46m*1*3	
底版		m	1.15m~1.16m*1*3		
底面の標高		—	T. M. S. L. 45.64m~50.63m*4		
主要材料		—	鉄筋コンクリート*5		
個数		—	1		

- 注記 *1：公称値を示す。
 *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「構造」と記載。
 *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「壁厚等：1.15m~1.46m」と記載。
 *4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。
 *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「鉄筋：JIS G 3112(鉄筋コンクリート用棒鋼)に定めるSD345 コンクリート：JASS5Nの規定による普通コンクリート 設計基準強度29.5N/mm²」と記載。
 *6：高さは、底版を含めた高さを示す。

1.4.4 プルトニウム精製設備
 ・常設
 (1) 容器

					変更前			変更後
名称					抽出塔 ()			変更なし
種類				—	円筒形パルスカラム			
臨界管理	核的制限値	本体	部位	—	上部	シャフト部	下部	
			最大液厚み	mm	92.5	—	92.5	
			最大内径	mm	—	214	—	
			中性子吸収材最小厚み (カドミウム)	mm	0.5	—	0.5	
		シャフト部面間最小距離	逆抽出塔/抽出塔	mm	2150			
			抽出塔/核分裂生成物洗浄塔	mm	2330			
		容量				m ³ /個		
最高使用圧力		本体	MPa					
		パルスレグ部	MPa					
最高使用温度		本体	℃					
		パルスレグ部	℃					
主要寸法	本体	部位	mm					
		外胴内径	mm					
		胴内径	mm					
		外胴板厚さ	mm					
		内胴板厚さ	mm					
		胴板厚さ	mm					
		ふた板厚さ	mm					
		環状部幅	mm					

(つづき)

		名称		変更前	変更後
主要寸法	本体	中性子吸収材厚さ (カドミウム)	mm		変更なし
		溶液入口管台外径 ^{*3}	mm		
		溶液入口管台厚さ ^{*3}	mm		
		溶液入口管台外径 ^{*4}			
		溶液入口管台厚さ ^{*4}			
		溶液出口管台外径 ^{*5}	mm		
		溶液出口管台厚さ ^{*5}	mm		
		溶液出口管台外径 ^{*6}	mm		
		溶液出口管台厚さ ^{*6}	mm		
		安全圧縮空気入口 (水素掃気用) 管台外径 ^{*7}	mm		
		安全圧縮空気入口 (水素掃気用) 管台厚さ ^{*7}	mm		
		廃ガス出口管台外径 ^{*8}	mm		
	廃ガス出口管台厚さ ^{*8}	mm			
	高さ ^{*2}	mm			
	パルスレグ部	外径 (下部/上部)	mm		
厚さ (下部/上部)		mm			
パルセーション空気入口/出口管台外径 ^{*9}		mm			

(つづき)

名称				変更前	変更後
主要寸法	パルスレグ部	パルセーション 空気入口／出口 管台外径*9	mm		変更なし
主要材料	本体	部位	—		
		外胴板	—		
		内胴板	—		
		胴板	—		
		ふた板	—		
		中性子吸収材	—		
		性子減速材	—		
	パルスレグ	—			
個数			—		
取付所	系統名 (ライン名)		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m	
	溢水防護上の区画番号		—	—	■■■■■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. ■■■■■ m
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*11	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*11	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*3：記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-5図 抽出塔 (■■■■■) の構造図 管台一覧表 P3」を示す。

- *4：記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-5図 抽出塔 ()の構造図 管台一覧表 P4,P9」を示す。
- *5：記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-5図 抽出塔 ()の構造図 管台一覧表 P2」を示す。
- *6：記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-5図 抽出塔 ()の構造図 管台一覧表 P6,P8」を示す。
- *7：記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-5図 抽出塔 ()の構造図 管台一覧表 P11」を示す。
- *8：記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-5図 抽出塔 ()の構造図 管台一覧表 P1」を示す。
- *9：記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-5図 抽出塔 ()の構造図 管台一覧表 P5」を示す。
- *10：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *11：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

					変更前		変更後		
名称					核分裂生成物洗浄塔 ()		変更なし		
種類				—	円筒形パルスカラム				
臨界管理	核的制限値	本体	部位	—	上部	シャフト部・下部			
			最大液厚み	mm	87.5	—			
			最大内径	mm	—	175			
			中性子吸収材 最小厚み (カドミウム)	mm	0.5	—			
		シャフト部 間最小距離	抽出塔/核分裂生成物洗浄塔	mm	2330				
			核分裂生成物洗浄塔/TBP洗浄塔	mm	2600				
		容量				m ³ /個			
		最高使用圧力		本体	MPa				
パルスレグ部	MPa								
最高使用温度		本体	°C						
		パルスレグ部	°C						
主要寸法	本 体	部位	mm						
		外胴内径	mm						
		胴内径	mm						
		外胴板厚さ	mm						
		内胴板厚さ	mm						
		ふた板厚さ	mm						
		胴板厚さ	mm						
		鏡板厚さ	mm						

(つづき)

		名称		変更前	変更後
主要寸法	本体	鏡板直径	mm	[Redacted]	変更なし
		鏡板短径の2分の1	mm		
		環状部幅	mm		
		中性子吸収材厚さ(カドミウム)	mm		
		溶液入口管台外径*3	mm		
		溶液入口管台厚さ*3	mm		
		溶液入口管台外径*4	mm		
		溶液入口管台厚さ*4	mm		
		溶液出口管台外径*5	mm		
		溶液出口管台厚さ*5	mm		
		溶液出口管台外径*6	mm		
		溶液出口管台厚さ*6	mm		
		溶液出口管台外径*7	mm		
		溶液出口管台厚さ*7	mm		
		安全圧縮空気入口(水素掃気用)管台外径*8	mm		
		安全圧縮空気入口(水素掃気用)管台厚さ*8	mm		
廃ガス出口管台外径*9	mm				

(つづき)

名称				変更前	変更後
主要寸法	パルスレグ部	廃ガス出口管 台厚さ*9	mm	[Redacted]	変更なし
		高さ*2	mm		
		外径（下部/ 上部）	mm		
		厚さ（下部/ 上部）	mm		
		パルセーション空気入口/ 出口管台外径 *10	mm		
		パルセーション空気入口/ 出口管台外径 *10	mm		
主要材料	本体	部位	—		
		外胴板	—		
		内胴板	—		
		胴板	—		
		ふた板	—		
		鏡板	—		
		中性子吸収材	—		
		中性子減速材	—		
		パルスレグ	—		
個数			—	1	
取付箇所	系統名（ライン名）		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	[Redacted] T. M. S. L. [Redacted] m	

(つづき)

名称		変更前	変更後
取付箇所	溢水防護上の区画番号	—	■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	T. M. S. L. ■ m
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*12
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*3：記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-6図 核分裂生成物洗浄塔(■)の構造図 管台一覧表 P4」を示す。

*4：記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-6図 核分裂生成物洗浄塔(■)の構造図 管台一覧表 P5」を示す。

*5：記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-6図 核分裂生成物洗浄塔(■)の構造図 管台一覧表 P3」を示す。

*6：記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-6図 核分裂生成物洗浄塔(■)の構造図 管台一覧表 P7」を示す。

*7：記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-6図 核分裂生成物洗浄塔(■)の構造図 管台一覧表 P9」を示す。

*8：記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-6図 核分裂生成物洗浄塔(■)の構造図 管台一覧表 P2」を示す。

*9：記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-6図 核分裂生成物洗浄塔(■)の構造図 管台一覧表 P1」を示す。

*10：記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-6図 核分裂生成物洗浄塔(■)の構造図 管台一覧表 P6」を示す。

*11：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*12：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

					変更前			変更後		
名称					TBP洗浄塔 (XXXXXXXXXX)			変更なし		
種類				—	円筒形パルスカラム					
臨界管理	核的制限値	本体	部位	—	上部	シャフト部	下部			
			最大液厚み	mm	92.5	—	92.5			
			最大内径	mm	—	214	—			
			中性子吸収材 最小厚み (カドミウム)	mm	0.5	—	0.5			
		シャフト部 間最小距離	TBP洗浄塔／核 分裂生成物洗 浄塔	mm	2600					
			TBP洗浄塔／ ウラン洗浄塔	mm	2160					
		容量				nm ³ /個				
		最高使用圧力		本体	MPa					
				パルスレグ部	MPa					
		最高使用温度		本体	℃					
パルスレグ部	℃									
主要寸法	本 体	部位	mm							
		外胴内径	mm							
		胴内径	mm							
		外胴板厚さ	mm							
		内胴板厚さ	mm							
		胴板厚さ	mm							
		ふた板厚さ	mm							
		環状部幅	mm							
		中性子吸収材 厚さ (カドミ ウム)	mm							

(つづき)

名称				変更前	変更後
主要寸法	本 体	高さ*2	mm		変更なし
	パルス レグ部	外径（下部/ 上部）	mm		
		厚さ（下部/ 上部）	mm		
主要材料	本体	部位	—		
		外胴板	—		
		内胴板	—		
		胴板	—		
		ふた板	—		
		中性子吸収材	—		
		中性子減速材	—		
	パルスレグ	—			
個数			—	1	
取 付 箇 所	系統名（ライン名）		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> T. M. S. L. m	
	溢水防護上の区画番号		—	—*4	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—*4	—
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*5	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*5	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図

書による。

*4：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。

*5：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。

					変更前		変更後
名称					逆抽出塔 (XXXXXXXXXX)		変更なし
種類				—	円筒形パルスカラム		
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	本 体	部位	—	上部	シャフト部・ 下部	
			最大液厚み	mm	87.5	—	
			最大内径	mm	—	175	
			中性子吸収材 最小厚み (カ ドミウム)	mm	0.5	—	
		シャフ ト部面 間最小 距離	第1脱ガスタ/ 逆抽出塔(シャ フト部)	mm	1270		
			抽出塔 / 逆抽 出塔	mm	2150		
		容量				m ³ /個	
最高使用圧力		本体	MPa				
		パルスレグ部	MPa				
最高使用温度		本体	℃				
		パルスレグ部	℃				
主 要 寸 法	本 体	部位	mm				
		外胴内径	mm				
		胴内径	mm				
		外胴板厚さ	mm				
		内胴板厚さ	mm				
		ふた板厚さ	mm				
		胴板厚さ	mm				
		鏡板厚さ	mm				
		鏡板直径	mm				
		鏡板短径の2 分の1	mm				
		環状部幅	mm				

(つづき)

名称				変更前	変更後
主要寸法	本 体	中性子吸収材 厚さ (カドミ ウム)	mm	[REDACTED]	変更なし
		溶液入口管台 外径*3	mm		
		溶液入口管台 厚さ*3	mm		
		溶液入口管台 外径*4	mm		
		溶液入口管台 厚さ*4	mm		
		溶液出口管台 外径*5	mm		
		溶液出口管台 厚さ*5	mm		
		溶液出口管台 外径*6	mm		
		溶液出口管台 厚さ*6	mm		
		安全圧縮空気 入口(水素掃気 用)管台外径*7	mm		
		安全圧縮空気 入口(水素掃気 用)管台厚さ*7	mm		
		廃ガス出口管 台外径*8	mm		
		廃ガス出口管 台厚さ*8	mm		
		高さ*2	mm		
主要寸法	パルス レグ部	外径 (下部/ 上部)	mm	[REDACTED]	変更なし
		厚さ (下部/ 上部)	mm		
		パルセーショ ン空気入口/ 出口管台外径*9	mm		

(つづき)

名称				変更前	変更後
主要寸法	パルスレグ部	パルセーション空気入口／出口管台外径*9	mm	[Redacted]	変更なし
主要材料	本体	部位	—		
		外胴板	—		
		内胴板	—		
		胴板	—		
		ふた板	—		
		鏡板	—		
		中性子吸収材	—		
		中性子減速材	—		
	パルスレグ	—			
個数			—	1	
取付箇所	系統名 (ライン名)		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	[Redacted] T. M. S. L. [Redacted] m	
	溢水防護上の区画番号		—	—	[Redacted]
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. [Redacted] m
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*11	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*11	—

注記 *1: 公称値を示す。

*2: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*3: 記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-10図 逆抽出塔 ([Redacted]) の構造図 管台一覧表 P4,P5」を示す。

- *4：記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-10図 逆抽出塔 () の構造図 管台一覧表 P6」を示す。
- *5：記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-10図 逆抽出塔 () の構造図 管台一覧表 P8」を示す。
- *6：記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-10図 逆抽出塔 () の構造図 管台一覧表 P10」を示す。
- *7：記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-10図 逆抽出塔 () の構造図 管台一覧表 P2」を示す。
- *8：記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-10図 逆抽出塔 () の構造図 管台一覧表 P1」を示す。
- *9：記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-10図 逆抽出塔 () の構造図 管台一覧表 P1」を示す。
- *10：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *11：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

					変更前			変更後
名称					ウラン洗浄塔 (XXXXXXXXXX)			変更なし
種類				—	円筒形パルスカラム			
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	本体	部位	—	上部	シャフト部	下部	
			最大内径	mm	205	157	205	
		シャフト部面間最小距離	TBP洗浄塔／ウラン洗浄塔	mm	2160			
		面間最小距離	TBP洗浄塔／(シャフト部)第2酸化塔	mm	1740			
容量				m ³ /個				
最高使用圧力		本体	MPa					
		パルスレグ部	MPa					
最高使用温度		本体	℃					
		パルスレグ部	℃					
主要寸法	本 体	部位	mm					
		胴内径	mm					
		胴板厚さ	mm					
		ふた板厚さ	mm					
		鏡板長径	mm					
		鏡板短径の2分の1	mm					
		鏡板厚さ	mm					
		溶液入口管台外径*3	mm					
		溶液入口管台厚さ*3	mm					

(つづき)

				変更前	変更後
		名称			
主要寸法	本 体	溶液出口管台 外径*4	mm		変更なし
		溶液出口管台 厚さ*4	mm		
		溶液出口管台 外径*5	mm		
		溶液出口管台 厚さ*5	mm		
		溶液出口管台 外径*6	mm		
		溶液出口管台 厚さ*6	mm		
		安全圧縮空気 (水素掃気用) 入口管台外径*7	mm		
		安全圧縮空気 (水素掃気用) 入口管台厚さ*7	mm		
		廃ガス出口管 台外径*8	mm		
		廃ガス出口管 台厚さ*8	mm		
	高さ*2	mm			
	パルス レグ部	外径 (下部/ 上部)	mm		
		厚さ (下部/ 上部)	mm		
		パルセーショ ン空気入口/ 出口管台外径*9	mm		
パルセーショ ン空気入口/ 出口管台外径*9		mm			
主要材料	本体	部位	—		
		胴板	—		

(つづき)

名称				変更前	変更後
主要寸法	本 体	ふた板	—	[Redacted]	変更なし
		鏡板	—		
	パルスレグ		—		
個数			—	1	
取付箇所	系統名 (ライン名)		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	[Redacted] T. M. S. L. [Redacted] m	
	溢水防護上の区画番号		—	—	[Redacted]
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. [Redacted] m
	化学薬品防護上の区画番号		—	— *11	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	— *11	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*3：記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-11図 ウラン洗浄塔 ([Redacted]) の構造図 管台一覧表 P4, P5」を示す。

*4：記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-11図 ウラン洗浄塔 ([Redacted]) の構造図 管台一覧表 P4, P5」を示す。

*5：記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-11図 ウラン洗浄塔 ([Redacted]) の構造図 管台一覧表 P7」を示す。

*6：記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-11図 ウラン洗浄塔 ([Redacted]) の構造図 管台一覧表 P9」を示す。

*7：記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-11図 ウラン洗浄塔 ([Redacted]) の構造図 管台一覧表 P2」を示す。

*8：記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-11図 ウラン洗浄塔 ([Redacted]) の構造図 管台一覧表 P1」を示す。

*9：記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596

号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-11図 ウラン洗浄塔
() の構造図 管台一覧表 P6」を示す。

*10：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*11：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

				変更前	変更後
名称				TBP洗浄器 (XXXXXXXXXX)	
種類			—	ミキサ・セトラ	
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	本 体	最大液厚み	mm	110
			中性子吸収材最 小厚み (カドミウム)	mm	1
		面間 最小 距離	TBP洗浄器／プル トニウム洗浄器	mm	450
容量				m ³ /個	
最高使用圧力				MPa	
最高使用温度				℃	
主 要 寸 法	たて		mm		
	横		mm		
	高 さ	深さ	mm		
		底板厚さ	mm		
	せき高さ		mm		
	側壁板厚さ		mm		
	ミキサ室ふた板厚さ		mm		
	セトラ室ふた板厚さ (内 側部／外側部)		mm		
	中性子吸収材厚さ		mm		
	溶液入口管台外径 ^{*3}		mm		
	溶液入口管台厚さ ^{*3}		m		
	溶液出口管台外径 ^{*4}		mm		
	溶液出口管台厚さ ^{*4}		m		
	溶液出口管台外径 ^{*5}		mm		
	溶液出口管台厚さ ^{*5}		m		
	溶液出口管台外径 ^{*6}		mm		
	溶液出口管台厚さ ^{*6}		m		
安全圧縮空気(水素掃気 用)入口管台外径 ^{*7}		mm			

変更なし

(つづき)

名称			変更前	変更後
主要寸法	安全圧縮空気(水素掃気用)入口管台厚さ*7	mm	[Redacted]	変更なし
	廃ガス出口管台外径*8	mm		
	廃ガス出口管台厚さ*8	mm		
	高さ*2			
主要材料	側壁板	—		
	ふた板	—		
	底板	—		
	中性子吸収材	—		
	中性子減速材	—		
段数		—		
個数		—	1	
ミキサ	原動機の種類	—	誘導電動機	
	個数	—	[Redacted]	
取付箇所	系統名(ライン名)	—	プルトニウム精製設備	
	設置床	—	[Redacted] T. M. S. L. [Redacted] m	
	溢水防護上の区画番号	—	—	[Redacted]
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. [Redacted] m
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*10	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*10	—

注記 *1: 公称値を示す。

*2: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*3: 記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-12図 TBP洗浄器 ([Redacted]) の構造図 管台一覧表 P17」を示す。

*4: 記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-12図 TBP洗浄器 ([Redacted]) の構造図 管台一覧表 P2, P9, P12, P14, P18」を示す。

*5: 記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-12図 TBP洗浄器 ([Redacted]) の構造図 管台一覧表 P4, P5, P10, P13, P15, P19」を示す。

- *6：記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-12図 TBP洗浄器()の構造図 管台一覧表 P20」を示す。
- *7：記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-12図 TBP洗浄器()の構造図 管台一覧表 P25」を示す。
- *8：記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-12図 TBP洗浄器()の構造図 管台一覧表 P11」を示す。
- *9：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *10：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

				変更前	変更後
名称				プルトニウム洗浄器 (XXXXXXXXXX)	
種類			—	ミキサ・セトラ	
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	本 体	最大液厚み	mm	110
			中性子吸収材最 小厚み (カドミウム)	mm	1
		面間 最小 距離	TBP洗浄器／プル トニウム洗浄器	mm	450
容量			m ³ /個		変更なし
最高使用圧力			MPa		
最高使用温度			℃		
主 要 寸 法	たて		mm		
	横		mm		
	高 さ	深さ	mm		
		底板厚さ	mm		
	せき高さ		mm		
	側壁板厚さ		mm		
	ミキサ室ふた板厚さ		mm		
	セトラ室ふた板厚さ (内 側部／外側部)		mm		
	中性子吸収材厚さ		mm		
高さ*2					
主 要 材 料	側壁板		—		
	ふた板		—		
	底板		—		
	中性子吸収材		—		
	中性子減速材		—		
段数			—		
個数			—	1	
ミ キ サ	原動機の種類		—	誘導電動機	
	個数		—		

(つづき)

名称		変更前	変更後
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	プルトニウム精製設備
	設置床	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
	溢水防護上の区画番号	—	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*3
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*3

注記 *1：公称値を示す。

*2：既設工認申請書からの記載の適正化を行う。既設工認には「全高」と記載。

*3：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

				変更前	変更後	
名称				第1酸化塔 ()	変更なし	
種類			—	充てん塔		
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径		mm		178
		面間最 小距離	第1酸化塔／第 1脱ガスタ	mm		1180
容量				m ³ /個		
最高使用圧力				MPa		
最高使用温度				℃		
主 要 寸 法	胴内径		mm			
	胴板厚さ		mm			
	鏡板長径		mm			
	鏡板短径の2分の1		mm			
	鏡板厚さ		mm			
	溶液入口管台外径*3		mm			
	溶液入口管台厚さ*3		mm			
	溶液出口管台外径*4		mm			
	溶液出口管台厚さ*4		mm			
	ニトラスヒューム入口 管台外径*5		mm			
	ニトラスヒューム入口 管台厚さ*5		mm			
	廃ガス出口管台外径*6		mm			
	廃ガス出口管台厚さ*6		mm			
高さ*2		mm				
主 要 材 料	胴板		—			
	鏡板		—			
個数				—		1
取 付 箇 所	系統名 (ライン名)			—		プルトニウム精製設備
	設置床			—	() T. M. S. L. () m	
	溢水防護上の区画番号			—	—*8	

(つづき)

名称		変更前	変更後
取付箇所	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—*8
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*9
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*9

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-3図 第1酸化塔 () の構造図 管台一覧表 P3」を示す。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-3図 第1酸化塔 () の構造図 管台一覧表 P5」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-3図 第1酸化塔 () の構造図 管台一覧表 P4」を示す。

*6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-3図 第1酸化塔 () の構造図 管台一覧表 P1」を示す。

*7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*8：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*9：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*10：重大事故等時における使用時の値を示す。

				変更前	変更後	
名称				第1脱ガス塔 ()	変更なし	
種類			—	充てん塔		
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径		mm		178
		面間最 小距離	第1酸化塔／第 1脱ガス塔	mm		1180
			第1脱ガス塔／ 逆抽出塔(シャ フト部)	mm		1270
容量			m ³ /個	<div style="background-color: black; width: 100%; height: 100%;"></div>		
最高使用圧力			MPa			
最高使用温度			℃			
主 要 寸 法	胴内径		mm			
	胴板厚さ		mm			
	鏡板長径		mm			
	鏡板短径の2分の1		mm			
	鏡板厚さ		mm			
	溶液入口管台外径 ^{*3}		mm			
	溶液入口管台厚さ ^{*3}		mm			
	溶液出口管台外径 ^{*4}		mm			
	溶液出口管台厚さ ^{*4}		mm			
	一般圧縮空気(脱気 用)入口管台外径 ^{*5}		mm			
	一般圧縮空気(脱気 用)入口管台厚さ ^{*5}		mm			
	廃ガス出口管台外径 ^{*6}		mm			
	廃ガス出口管台厚さ ^{*6}		mm			
高さ ^{*2}		mm				
主 要 材 料	胴板		—			
	鏡板		—			
個数			—	1		
取 付 箇 所	系統名(ライン名)		—	プルトニウム精製設備		
	設置床		—	 T. M. S. L. m		
	溢水防護上の区画番号		—	— ^{*8}		

(つづき)

名称			変更前	変更後
取 付 箇 所	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—*8	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*9	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*9	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。設工認申請書には「全高」と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-4図 第1脱ガスタ () の構造図 管台一覧表 P3」を示す。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-4図 第1脱ガスタ () の構造図 管台一覧表 P5」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-4図 第1脱ガスタ () の構造図 管台一覧表 P4」を示す。

*6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-4図 第1脱ガスタ () の構造図 管台一覧表 P1」を示す。

*7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*8：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*9：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*10：重大事故等時における使用時の値を示す。

				変更前	変更後	
名称				第2酸化塔 (XXXXXXXXXX)	変更なし	
種類			—	充てん塔		
臨界管理	核的制限値	最大内径		mm		178
		面間最小距離	ウラン洗浄塔/ (シャフト部) 第2酸化塔	mm		1740
			第2酸化塔/ 第2脱ガス塔	mm		960
容量			m ³ /個			
最高使用圧力			MPa			
最高使用温度			℃			
主要寸法	胴内径		mm			
	胴板厚さ		mm			
	鏡板長径		mm			
	鏡板短径の2分の1		mm			
	鏡板厚さ		mm			
	溶液入口管台外径*3		mm			
	溶液入口管台厚さ*3		mm			
	溶液出口管台外径*4		mm			
	溶液出口管台厚さ*4		mm			
	ニトラスヒューム入口管 台外径*5		mm			
	ニトラスヒューム入口管 台厚さ*5		mm			
	廃ガス出口管台外径*6		mm			
	廃ガス出口管台厚さ*6		mm			
高さ*2		mm				
主要材料	胴板		—			
	鏡板		—			
個数			—			1

(つづき)

名称		変更前	変更後
取 付 箇 所	系統名 (ライン名)	—	プルトニウム精製設備
	設置床	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m
	溢水防護上の区画番号	—	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*8
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*8

注記 *1: 公称値を示す。

*2: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*3: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-15図 第2酸化塔 (■■■■■) の構造図 管台一覧表 P3,P4」を示す。

*4: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-15図 第2酸化塔 (■■■■■) の構造図 管台一覧表 P6」を示す。

*5: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-15図 第2酸化塔 (■■■■■) の構造図 管台一覧表 P5」を示す。

*6: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-15図 第2酸化塔 (■■■■■) の構造図 管台一覧表 P1」を示す。

*7: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*8: 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*9: 重大事故等時における使用時の値を示す。

				変更前	変更後
名称				第2脱ガス塔 ()	
種類			—	充てん塔	
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径		mm	120
		面間最 小距離	第2酸化塔/ 第2脱ガス塔	mm	960
容量				m ³ /個	変更なし
最高使用圧力				MPa	
最高使用温度				℃	
主 要 寸 法	胴内径		mm		
	胴板厚さ		mm		
	鏡板長径		mm		
	鏡板短径の2分の1		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	溶液入口管台外径*3		mm		
	溶液入口管台厚さ*3		mm		
	溶液出口管台外径*4		mm		
	溶液出口管台厚さ*4		mm		
	一般圧縮空気（脱気用） 入口管台外径*5		mm		
	一般圧縮空気（脱気用） 入口管台厚さ*5		mm		
	廃ガス出口管台外径*6		mm		
	廃ガス出口管台厚さ*6		mm		
高さ*2		mm			
主 要 材 料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数				—	1
取 付 箇 所	系統名（ライン名）			—	プルトニウム精製設備
	設置床			—	() T. M. S. L. ()
	溢水防護上の区画番号			—	()

(つづき)

名称		変更前	変更後
取 付 箇 所	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	T. M. S. L. ■
	化学薬品防護上の区画番号	—	— *8
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	— *8

注記 *1：公称値を示す。

*2：既設工認申請書からの記載の適正化を行う。平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の本文「ハ-6-27」には「全高」と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-16図 第2脱ガスタ (■) の構造図 管台一覧表 P3」を示す。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-16図 第2脱ガスタ (■) の構造図 管台一覧表 P5」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-16図 第2脱ガスタ (■) の構造図 管台一覧表 P4」を示す。

*6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-16図 第2脱ガスタ (■) の構造図 管台一覧表 P1」を示す。

*7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*8：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*9：重大事故等時における使用時の値を示す。

			変更前	変更後	
名称			プルトニウム 溶液供給槽 ()	プルトニウム 溶液供給槽 () *1	
種類		—	環状形	変更なし	
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大液厚み	111		
		中性子吸収材最小厚み (カドミウム)	0.5		
容量		m ³ /個	[Redacted]	変更なし	
最高使用圧力		MPa		[Redacted]	
最高使用温度		℃		変更なし	
主 要 寸 法	外胴内径				mm
	内胴外径				mm
	外胴板厚さ				mm
	内胴板厚さ				mm
	胴上板厚さ				mm
	胴底板厚さ				mm
	外周側中性子吸収材厚さ				mm
	内周側中性子吸収材厚さ		mm		
	溶液入口管台外径*4		mm		
	溶液入口管台厚さ*4		m		
	溶液入口管台外径*5		mm		
	溶液入口管台厚さ*5		m		
	溶液入口管台外径*6		mm		
	溶液入口管台厚さ*6		m		
	溶液出口管台外径*7		mm		
	溶液出口管台厚さ*7		m		
	溶液出口管台外径*8		mm		
溶液出口管台厚さ*8		m			
溶液出口管台外径*9		mm			
溶液出口管台厚さ*9		m			

(つづき)

			変更前	変更後
主要寸法	安全圧縮空気入口(水素掃気用)管台外径 ^{*10}	mm	[Redacted]	変更なし
	安全圧縮空気入口(水素掃気用)管台厚さ ^{*10}	mm		
	安全圧縮空気入口(かくはん用)管台外径 ^{*11}	mm		
	安全圧縮空気入口(かくはん用)管台厚さ ^{*11}	mm		
	廃ガス出口管台外径 ^{*12}	mm		
	廃ガス出口管台厚さ ^{*12}	mm		
	高さ ^{*3}	mm		
主要材料	内胴板	—		
	外胴板	—		
	胴上板	—		
	胴底板	—		
	中性子吸収材	—		
	中性子減速材	—		
個数		—	1	
取付箇所	系統名(ライン名)	—	プルトニウム精製設備	
	設置床	—	[Redacted] T. M. S. L. [Redacted] m	
	溢水防護上の区画番号	—	— ^{*13}	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	— ^{*13}	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	— ^{*14}	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	— ^{*14}	—

注記 *1: 放射性廃棄物の廃棄施設のうち気体廃棄物の廃棄施設 代替換気設備, その他再処理設備の附属施設のうち動力装置及び非常用動力装置 圧縮空気設備 代替安全圧縮空気系と兼用する。

*2: 公称値を示す。

*3: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*4: 既設工認申請書に記載がないため, 記載の適正化を行う。記載内容は, 平成14年6月20日付け平成14・04・30原第13号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-1図 プルトニウム溶液供給槽 ([Redacted]) の構造図 管台一覧表 P2, P3」を示す。

(つづき)

- *5 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成14年6月20日付け平成14・04・30原第13号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-1図 プルトニウム溶液供給槽 () の構造図管台一覧表 P6, P29」を示す。
- *6 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成14年6月20日付け平成14・04・30原第13号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-1図 プルトニウム溶液供給槽 () の構造図管台一覧表 P28, P30」を示す。
- *7 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成14年6月20日付け平成14・04・30原第13号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-1図 プルトニウム溶液供給槽 () の構造図管台一覧表 P7」を示す。
- *8 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成14年6月20日付け平成14・04・30原第13号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-1図 プルトニウム溶液供給槽 () の構造図管台一覧表 P15」を示す。
- *9 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成14年6月20日付け平成14・04・30原第13号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-1図 プルトニウム溶液供給槽 () の構造図管台一覧表 P13」を示す。
- *10 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成14年6月20日付け平成14・04・30原第13号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-1図 プルトニウム溶液供給槽 () の構造図管台一覧表 P11」を示す。
- *11 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成14年6月20日付け平成14・04・30原第13号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-1図 プルトニウム溶液供給槽 () の構造図管台一覧表 P16」を示す。
- *12 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成14年6月20日付け平成14・04・30原第13号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-1図 プルトニウム溶液供給槽 () の構造図管台一覧表 P1」を示す。
- *13 : 溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *14 : 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *15 : 胴底板上面は傾斜を有し、最小厚さ部： mm, 最大厚さ部： mmとなる。
- *16 : 漏えい液取出し口の切欠部により、胴底板が最も薄くなる部位の厚さを示す。
- *17 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *18 : 水素による爆発発生時の気相部の瞬間圧力を示す。
- *19 : 水素による爆発発生時の液相部の瞬間圧力を示す。

				変更前	変更後
名称				補助油水分離槽 ()	補助油水分離槽 ()
種類			—	たて置板状形	変更なし
臨界管理	核的制限値	最大液厚み	mm	87	
容量			m ³ /個	[Redacted]	
最高使用圧力			MPa		
最高使用温度			°C		
主要寸法	槽長さ		mm		
	槽幅(内側)		mm		
	槽平板厚さ		mm		
	槽上板厚さ		mm		
	槽底板厚さ		mm		
	溶液入口管台外径 ^{*3}		mm		
	溶液入口管台厚さ ^{*3}		m		
	溶液入口管台外径 ^{*4}		mm		
	溶液入口管台厚さ ^{*4}		m		
	溶液入口管台外径 ^{*5}		mm		
	溶液入口管台厚さ ^{*5}		m		
	溶液出口管台外径 ^{*6}		mm		
	溶液出口管台厚さ ^{*6}		m		
	溶液出口管台外径 ^{*7}		mm		
	溶液出口管台厚さ ^{*7}		m		
	安全圧縮空気入口(水素掃気用)管台外径 ^{*8}		mm		
	安全圧縮空気入口(水素掃気用)管台厚さ ^{*8}		mm		
廃ガス出口管台外径 ^{*9}		mm			
廃ガス出口管台厚さ ^{*9}		mm			
高さ ^{*2}		mm			
主要材料	槽平板		—		
	槽上板		—		
	槽底板		—		
個数			—	1	

(つづき)

			変更前	変更後
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	プルトニウム精製設備	変更なし
	設置床	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m	
	溢水防護上の区画番号	—	—	■■■■■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■■m
	化学薬品防護上の区画番号	—	— *10	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	— *10	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成16年7月5日付け再品発第4号にて届け出た設工認の添付図面「第3.2.4.2-13図 補助油水分離槽 (■■■■■) の構造図 管台一覧表 P3, P4」を示す。

*4：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成16年7月5日付け再品発第4号にて届け出た設工認の添付図面「第3.2.4.2-13図 補助油水分離槽 (■■■■■) の構造図 管台一覧表 P6, P7」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成16年7月5日付け再品発第4号にて届け出た設工認の添付図面「第3.2.4.2-13図 補助油水分離槽 (■■■■■) の構造図 管台一覧表 P13」を示す。

*6：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成16年7月5日付け再品発第4号にて届け出た設工認の添付図面「第3.2.4.2-13図 補助油水分離槽 (■■■■■) の構造図 管台一覧表 P8」を示す。

*7：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成16年7月5日付け再品発第4号にて届け出た設工認の添付図面「第3.2.4.2-13図 補助油水分離槽 (■■■■■) の構造図 管台一覧表 P9, P10」を示す。

*8：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成16年7月5日付け再品発第4号にて届け出た設工認の添付図面「第3.2.4.2-13図 補助油水分離槽 (■■■■■) の構造図 管台一覧表 P12」を示す。

*9：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成16年7月5日付け再品発第4号にて届け出た設工認の添付図面「第3.2.4.2-13図 補助油水分離槽 (■■■■■) の構造図 管台一覧表 P1」を示す。

(つづき)

*10：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。

*11：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

			変更前	変更後
名称			プルトニウム 溶液受槽 (XXXXXXXXXX)	プルトニウム 溶液受槽 (XXXXXXXXXX) *17
種類			—	環状形
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大液厚み	mm	107
		中性子吸収材最小厚み (カドミウム)	mm	0.5
容量			m ³ /個	変更なし
最高使用圧力		本体	MPa	
		コイル部	MPa	
最高使用温度		本体	°C	
		コイル部	°C	
伝熱面積			m ² /個	
主 要 寸 法	外胴内径		mm	
	内胴外径		mm	
	外胴板厚さ		mm	
	内胴板厚さ		mm	
	胴上板厚さ		mm	
	胴底板厚さ		mm	
	冷却コイル外径		mm	
	冷却コイル厚さ		mm	
	外周側中性子吸収材厚さ		mm	
	内周側中性子吸収材厚さ		mm	
	溶液入口管台外径*3		mm	
	溶液入口管台厚さ*3		m	
	溶液出口管台外径*4		mm	
	溶液出口管台厚さ*4		m	
	溶液出口管台外径*5		mm	
溶液出口管台厚さ*5		m		
安全冷却水入口管台外径 *6			mm	

(つづき)

			変更前	変更後
主要寸法	安全冷却水入口管台厚さ *6	mm	[Redacted]	変更なし
	安全冷却水出口管台 外径*7	mm		
	安全冷却水出口管台 厚さ*7	mm		
	安全圧縮空気入口(水素 掃気用)管台外径*8	mm		
	安全圧縮空気入口(水素 掃気用)管台厚さ*8	mm		
	安全圧縮空気入口(かく はん用)管台外径*9	mm		
	安全圧縮空気入口(かく はん用)管台厚さ*9	mm		
	除染液入口管台外径*10	mm		
	除染液入口管台厚さ*10	mm		
	廃ガス出口管台外径*11	mm		
	廃ガス出口管台厚さ*11	mm		
高さ*2	mm			
主要材料	内胴板	—	[Redacted]	変更なし
	外胴板	—		
	胴上板	—		
	胴底板	—		
	冷却コイル	—		
	中性子吸収材	—		
	中性子減速材	—		
個数		—	1	
取付箇所	系統名(ライン名)	—	プルトニウム精製設 備	
	設置床	—	[Redacted] T. M. S. L. [Redacted] m	
	溢水防護上の区画番号	—	—	[Redacted]
	溢水防護上の配慮が必要 な高さ	—	—	T. M. S. L. [Redacted] m

(つづき)

			変更前	変更後
取付箇所	化学薬品防護上の区画番号	—	— *12	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	— *12	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*2：既設工認申請書からの記載の適正化を行う。平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の本文「ハ-6-28」には「全高」と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成14年6月20日付け平成14・04・30原第13号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-17図 プルトニウム溶液受槽 () の構造図 管台一覧表 P32」を示す。

*4：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成14年6月20日付け平成14・04・30原第13号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-17図 プルトニウム溶液受槽 () の構造図 管台一覧表 P11」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成14年6月20日付け平成14・04・30原第13号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-17図 プルトニウム溶液受槽 () の構造図 管台一覧表 P13」を示す。

*6：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成14年6月20日付け平成14・04・30原第13号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-17図 プルトニウム溶液受槽 () の構造図 管台一覧表 P15, P17」を示す。

*7：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成14年6月20日付け平成14・04・30原第13号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-17図 プルトニウム溶液受槽 () の構造図 管台一覧表 P16, P18」を示す。

*8：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成14年6月20日付け平成14・04・30原第13号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-17図 プルトニウム溶液受槽 () の構造図 管台一覧表 P6」を示す。

*9：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成14年6月20日付け平成14・04・30原第13号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-17図 プルトニウム溶液受槽 () の構造図 管台一覧表 P14」を示す。

*10：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成14年6月20日付け平成14・04・30原第13号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-17図 プルトニウム溶液受槽 () の構造図 管台一覧表 P4」を示す。

(つづき)

- *11：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成14年6月20日付け平成14・04・30原第13号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-17図 プルトニウム溶液受槽（ ）の構造図 管台一覧表 P1」を示す。
- *12：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *13：胴底板上面は傾斜を有し、最小厚さ部： mm，最大厚さ部： mmとなる。
- *14：漏えい液取出し口の切欠部により、胴底板が最も薄くなる部位の厚さを示す。
- *15：水素による爆発発生時の気相部の瞬間圧力を示す。
- *16：水素による爆発発生時の液相部の瞬間圧力を示す。
- *17：放射性廃棄物の廃棄施設のうち気体廃棄物の廃棄施設 代替換気設備，その他再処理設備の附属施設のうち動力装置及び非常用動力装置 圧縮空気設備 代替安全圧縮空気系及び給水施設及び蒸気供給施設 冷却水設備 代替安全冷却水系と兼用する。
- *18：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

				変更前	変更後
名称				油水分離槽 ()	油水分離槽 () *18
種類			—	環状形	変更なし
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大液厚み	mm	107	
		中性子吸収材最小厚み (カドミウム)	mm	0.5	
容量			m ³ /個	[Redacted]	変更なし
最高使用圧力		本体	MPa		[Redacted]
		コイル部	MPa		変更なし
最高使用温度		本体	℃		[Redacted]
		コイル部	℃		[Redacted]
伝熱面積			m ² /個		変更なし
主 要 寸 法	外胴内径		mm		
	内胴外径		mm		
	外胴板厚さ		mm		
	内胴板厚さ		mm		
	胴上板厚さ		mm		
	胴底板厚さ		mm		
	冷却コイル外径		mm		
	冷却コイル厚さ		mm		
	外周側中性子吸収材厚さ		mm		
	内周側中性子吸収材厚さ		mm		
	溶液入口管台外径*3		mm		
	溶液入口管台厚さ*3		m		
	溶液出口管台外径*4		mm		
	溶液出口管台厚さ*4		m		
	溶液出口管台外径*5		mm		
	溶液出口管台厚さ*5		m		
	安全冷却水入口管台 外径*6			mm	

(つづき)

			変更前	変更後
主要寸法	安全冷却水入口管台 厚さ*6	mm	[Redacted]	変更なし
	安全冷却水出口管台 外径*7	mm		
	安全冷却水出口管台 厚さ*7	mm		
	安全圧縮空気入口(水素 掃気用)管台外径*8	mm		
	安全圧縮空気入口(水素 掃気用)管台厚さ*8	mm		
	安全圧縮空気入口(かく はん用)管台外径*9	mm		
	安全圧縮空気入口(かく はん用)管台厚さ*9	mm		
	除染液入口管台外径*10	mm		
	除染液入口管台厚さ*10	mm		
	廃ガス出口管台外径*11	mm		
	廃ガス出口管台厚さ*11	mm		
高さ*2	mm			
主要材料	内胴板	—		
	外胴板	—		
	胴上板	—		
	胴底板	—		
	冷却コイル	—		
	中性子吸収材	—		
	中性子減速材	—		
個数		—	1	
取付箇所	系統名(ライン名)	—	プルトニウム精製設 備	
	設置床	—	[Redacted] T. M. S. L. [Redacted] m	
	溢水防護上の区画番号	—	—	[Redacted]
	溢水防護上の配慮が必要 な高さ	—	—	T. M. S. L. [Redacted] m

(つづき)

			変更前	変更後
取付箇所	化学薬品防護上の区画番号	—	— *12	
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	— *12	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-18図 油水分離槽 () の構造図 管台一覧表 P8」を示す。

*4：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-18図 油水分離槽 () の構造図 管台一覧表 P8, P9, P11」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-18図 油水分離槽 () の構造図 管台一覧表 P10」を示す。

*6：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-18図 油水分離槽 () の構造図 管台一覧表 P13, P15」を示す。

*7：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-18図 油水分離槽 () の構造図 管台一覧表 P14, P16」を示す。

*8：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-18図 油水分離槽 () の構造図 管台一覧表 P4」を示す。

*9：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-18図 油水分離槽 () の構造図 管台一覧表 P12」を示す。

*10：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-18図 油水分離槽 () の構造図 管台一覧表 P3」を示す。

*11：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-18図 油水分離槽 () の構造図 管台一覧表 P1」を示す。

(つづき)

- *12 : 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *13 : 胴底板上面は傾斜を有し，最小厚さ部：■mm，最大厚さ部：■mmとなる。
- *14 : 漏えい液取出口の切欠部により，胴底板が最も薄くなる部位の厚さを示す。
- *15 : 胴上板下面は傾斜を有し，最小厚さ部：■mm，最大厚さ部：■mmとなる。
- *16 : 水素による爆発発生時の気相部の瞬間圧力を示す。
- *17 : 水素による爆発発生時の液相部の瞬間圧力を示す。
- *18 : 放射性廃棄物の廃棄施設のうち気体廃棄物の廃棄施設 代替換気設備，その他再処理設備の附属施設のうち動力装置及び非常用動力装置 圧縮空気設備 代替安全圧縮空気系及び給水施設及び蒸気供給施設 冷却水設備 代替安全冷却水系と兼用する。
- *19 : 既設工認申請書に記載がないため，記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。

				変更前	変更後
名称				凝縮器 ()	凝縮器 () *12
種類			—	横置円筒形	
容量	設計熱交換量		kW/個		変更なし
最高使用圧力		管側	MPa		変更なし
		胴側	MPa		
最高使用温度		管側	℃		変更なし
		胴側	℃		変更なし
伝熱面積			m ² /個		変更なし
主要 寸 法	胴内径*3		mm		
	胴板厚さ*4		mm		
	管板厚さ		mm		
	伝熱管外径		mm		
	伝熱管厚さ		mm		
	横*5		mm		
	高さ*2		mm		
	蒸気入口管台外径*6		mm		
	蒸気入口管台厚さ*6		mm		
	廃ガス出口管台外径*7		mm		
廃ガス出口管台厚さ*7		mm			
主要 材 料	胴板		—		
	管板		—		
	伝熱管		—		
個数			—	1	

(つづき)

名称		変更前	変更後
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	プルトニウム精製設備
	設置床	—	■ T. M. S. L. ■ m
	溢水防護上の区画番号	—	— *9
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	— *9
	化学薬品防護上の区画番号	—	— *10
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	— *10

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「L」と記載。

*6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P1」を示す。

*7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書の「管台一覧表 P2」を示す

*8：上部の管台を含めた高さを示す。

*9：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*10：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*11：重大事故等時における使用時の値を示す。

*12：放射性廃棄物の廃棄施設のうち気体廃棄物の廃棄施設 代替換気設備及び廃ガス貯留設備と兼用する。

					変更前	変更後
名称					プルトニウム濃縮缶 ()	プルトニウム濃縮缶 () *1
種類				—	たて置直管式円筒形 (熱サイホン式)	変更なし
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最 大 内 径	加熱部	mm	192	
			液抜き部	mm	192	
			気液分離部下部	mm	192	
			気液分離部上部	mm	200	
容 量		容量	m ³ /個	[Redacted]	[Redacted]	
		処理容量	m ³ /h/個			
		設計熱交換量	kW/個			
		設計蒸発量	kg/h/個			
最 高 使 用 圧 力		加熱部管側	MPa	[Redacted]	[Redacted]	
		加熱部胴側	MPa			
		気液分離部	MPa			
		液抜き部	MPa			
最 高 使 用 温 度		加熱部管側	℃	[Redacted]	[Redacted]	
		加熱部胴側	℃			
		気液分離部	℃			
		液抜き部	℃			
伝熱面積				m ² /個	変更なし	
主 要 寸 法	加 熱 部	管 側	胴内径	mm		
			胴板厚さ	mm		
			鏡板長径	mm		
			鏡板短径の2分の1	mm		
			鏡板厚さ	mm		
		胴側	胴内径	mm		

(つづき)

名称					変更前	変更後
主要寸法	加熱部	胴側	胴板厚さ	mm		変更なし
			鏡板長径	mm		
			鏡板短径の2分の1	mm		
			鏡板厚さ	mm		
		管板厚さ	mm			
		伝熱管外径	mm			
		伝熱管厚さ	mm			
		溶液入口管台外径*5	mm			
		溶液入口管台厚さ*5	mm			
		高さ*3	mm			
	気液分離部	上部胴内径	mm			
		上部胴板厚さ	mm			
		鏡板長径	mm			
		鏡板短径の2分の1	mm			
		上部鏡板厚さ	mm			
		円すい胴板厚さ	mm			
		下部胴内径	mm			
		下部胴板厚さ	mm			
		鏡板長径	mm			
		鏡板短径の2分の1	mm			
		下部鏡板厚さ	mm			
		溶液出口管台外径*6	mm			
		溶液出口管台厚さ*6	m			
		安全圧縮空気入口(水素掃気用)管台外径*7	mm			
		安全圧縮空気入口(水素掃気用)管台厚さ*7	mm			
		高さ*4	mm			

(つづき)

名称				変更前	変更後
主要寸法	連絡部	上部連絡管外径		mm	変更なし
		上部連絡管厚さ		mm	
		下部連絡管外径		mm	
		下部連絡管厚さ		mm	
		濃縮液連結管外径		mm	
		濃縮液連結管厚さ		mm	
		溶液出口管台外径*8		mm	
		溶液出口管台厚さ*8		mm	
	液抜き部	胴内径		mm	
		胴板厚さ		mm	
		平板厚さ		mm	
		円すい鏡板厚さ		mm	
		溶液入口管台外径*9		mm	
		溶液入口管台厚さ*9		mm	
		溶液出口管台外径*10		mm	
		溶液出口管台厚さ*10		mm	
高さ*4		mm			
廃ガス連結管外径		mm			
廃ガス連結管厚さ		mm			
主要材料	加熱部	管側	胴板	—	
			鏡板	—	
		胴側	胴板	—	
			鏡板	—	
		管板		—	
	伝熱管		—		
	気液分離部	上部胴板		—	
		上部鏡板		—	
		円すい胴板		—	
		下部胴板		—	
		下部鏡板		—	
連絡部	上部連絡管		—		
	濃縮液連結管		—		
	下部連絡管		—		

(つづき)

		名称		変更前	変更後
主要材料	液抜き部	胴板	—	[REDACTED]	変更なし
		平板	—		
		円すい鏡板	—		
		廃ガス連結管	—		
		個数	—	1	
取付箇所	系統名 (ライン名)		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	[REDACTED] T. M. S. L. [REDACTED] m	
	溢水防護上の区画番号		—	—	[REDACTED]
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. [REDACTED] m
	化学薬品防護上の区画番号		—	— *12	—
化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	— *12	—	

注記 *1：放射性廃棄物の廃棄施設のうち気体廃棄物の廃棄施設 代替換気設備及び廃ガス貯留設備，その他再処理設備の附属施設のうち動力装置及び非常用動力装置圧縮空気設備 代替安全圧縮空気系と兼用する。

*2：公称値を示す。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-21図 プルトニウム濃縮缶 ([REDACTED]) の構造図 管台一覧表 P8」を示す。

*6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-21図 プルトニウム濃縮缶 ([REDACTED]) の構造図 管台一覧表 P1」を示す。

*7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-21図 プルトニウム濃縮缶 ([REDACTED]) の構造図 管台一覧表 P2」を示す。

*8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-21図 プルトニウム濃縮缶 ([REDACTED]) の構造図 管台一覧表 P9, P10」を示す。

*9：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成11

年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-21図 プルトニウム濃縮缶 () の構造図 管台一覧表 P11」を示す。

- *10 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-21図 プルトニウム濃縮缶 () の構造図 管台一覧表 P12」を示す。
- *11 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *12 : 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *13 : 重大事故等時における使用時の値を示す。
- *14 : セル内における配管接合部に異材継手を使用する。
- *15 : 本機器は「精製施設のプルトニウム濃縮缶加熱蒸気温度高による加熱停止回路」によるせん断停止機能を設ける。

				変更前	変更後
名称				プルトニウム濃縮缶供給槽 ()	プルトニウム濃縮缶供給槽 () *20
種類			—	環状形	変更なし
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大液厚み	mm	107	
		中性子吸収材最小厚み (カドミウム)	mm	0.5	
容量			m ³ /個		
最高使用圧力		本体	MPa		変更なし
		コイル部	MPa		変更なし
最高使用温度		本体	℃		
		コイル部	℃		
伝熱面積			m ² /個		
主要寸法	外胴内径		mm		変更なし
	内胴外径		mm		
	外胴板厚さ		mm		
	内胴板厚さ		mm		
	胴上板厚さ		mm		
	胴底板厚さ		mm		
	冷却コイル外径		mm		
	冷却コイル厚さ		mm		
	外周側中性子吸収材厚さ		mm		
	内周側中性子吸収材厚さ		mm		
	溶液入口管台外径*3		mm		
	溶液入口管台厚さ*3				
	溶液入口管台外径*4		mm		
	溶液入口管台厚さ*4				
	溶液入口管台外径*5		mm		
	溶液入口管台厚さ*5				
溶液入口管台外径*6		mm			
溶液入口管台厚さ*6					

(つづき)

			変更前	変更後
主要寸法	溶液出口管台外径*7	mm		変更なし
	溶液出口管台厚さ*7			
	溶液出口管台外径*8	mm		
	溶液出口管台厚さ*8			
	溶液出口管台外径*9	mm		
	溶液出口管台厚さ*9			
	安全冷却水入口管台 外径*10	mm		
	安全冷却水入口管台 厚さ*10	mm		
	安全冷却水出口管台 外径*11	mm		
	安全冷却水出口管台 厚さ*11	mm		
	安全圧縮空気入口(水素掃 気用)管台外径*12	mm		
	安全圧縮空気入口(水素掃 気用)管台厚さ*12	mm		
	安全圧縮空気入口(かくは ん用)管台外径*13	mm		
	安全圧縮空気入口(かくは ん用)管台厚さ*13	mm		
	廃ガス出口管台外径*14	mm		
	廃ガス出口管台厚さ*14	m		
	高さ*2	mm		
主要材料	内胴板	—		
	外胴板	—		
	胴上板	—		
	胴底板	—		
	冷却コイル	—		
	中性子吸収材	—		
	中性子減速材	—		
個数	—	1		

(つづき)

			変更前	変更後
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	プルトニウム精製設備	変更なし
	設置床	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m	
	溢水防護上の区画番号	—	—	■■■■■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m
	化学薬品防護上の区画番号	—	— *15	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	— *15	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-19図 プルトニウム濃縮缶供給槽 (■■■■■) 管台一覧表 P4, P12」を示す。

*4：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-19図 プルトニウム濃縮缶供給槽 (■■■■■) 管台一覧表 P10」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-19図 プルトニウム濃縮缶供給槽 (■■■■■) 管台一覧表 P11, P15」を示す。

*6：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-19図 プルトニウム濃縮缶供給槽 (■■■■■) 管台一覧表 P36」を示す。

*7：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-19図 プルトニウム濃縮缶供給槽 (■■■■■) 管台一覧表 P6」を示す。

*8：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-19図 プルトニウム濃縮缶供給槽 (■■■■■) 管台一覧表 P8」を示す。

*9：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-19図 プルトニウム濃縮缶供給槽 (■■■■■) 管台一覧表 P16」を示す。

(つづき)

- *10 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-19図 プルトニウム濃縮缶供給槽 () 管台一覧表 P18, P20」を示す。
- *11 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-19図 プルトニウム濃縮缶供給槽 () 管台一覧表 P19, P21」を示す。
- *12 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-19図 プルトニウム濃縮缶供給槽 () 管台一覧表 P3」を示す。
- *13 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-19図 プルトニウム濃縮缶供給槽 () 管台一覧表 P17」を示す。
- *14 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-19図 プルトニウム濃縮缶供給槽 () 管台一覧表 P1」を示す。
- *15 : 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *16 : 胴底板上面は傾斜を有し、最小厚さ部 : mm, 最大厚さ部 : mmとなる。
- *17 : 漏えい液取出し口の切欠部により、胴底板が最も薄くなる部位の厚さを示す。
- *18 : 水素による爆発発生時の気相部の瞬間圧力を示す。
- *19 : 水素による爆発発生時の液相部の瞬間圧力を示す。
- *20 : 放射性廃棄物の廃棄施設のうち気体廃棄物の廃棄施設 代替換気設備, その他再処理設備の附属施設のうち動力装置及び非常用動力装置 圧縮空気設備 代替安全圧縮空気系及び給水施設及び蒸気供給施設 冷却水設備 代替安全冷却水系と兼用する。
- *21 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

			変更前	変更後
名称			プルトニウム 溶液一時貯槽 ()	プルトニウム 溶液一時貯槽 () *17
種類			—	環状形
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大液厚み	mm	107
		中性子吸収材最小厚み (カドミウム)	mm	0.5
容量			m ³ /個	変更なし
最高使用圧力	本体		静水頭	
	コイル部		0.98	変更なし
最高使用温度	本体		75	変更なし
	コイル部		75	
伝熱面積			m ² /個	変更なし
主要寸法	外胴内径		mm	
	内胴外径		mm	
	外胴板厚さ		mm	
	内胴板厚さ		mm	
	胴上板厚さ		mm	
	胴底板厚さ		mm	
	冷却コイル外径		mm	
	冷却コイル厚さ		mm	
	外周側中性子吸収材厚さ		mm	
	内周側中性子吸収材厚さ		mm	
	高さ*2		mm	
	溶液入口管台外径*3		mm	
	溶液入口管台厚さ*3		m	
	溶液入口管台外径*4		mm	
	溶液入口管台厚さ*4		m	
	溶液入口管台外径*5		mm	
	溶液入口管台厚さ*5		m	

(つづき)

			変更前	変更後
主要寸法	溶液出口管台外径*6	mm	[REDACTED]	変更なし
	溶液出口管台厚さ*6	m		
	安全冷却水入口管台 外径*7	mm		
	安全冷却水入口管台 厚さ*7	mm		
	安全冷却水出口管台 外径*8	mm		
	安全冷却水出口管台 厚さ*8	mm		
	安全圧縮空気入口(水素 掃気用)管台外径*9	mm		
	安全圧縮空気入口(水素 掃気用)管台厚さ*9	mm		
	安全圧縮空気入口(かく はん用)管台外径*10	mm		
	安全圧縮空気入口(かく はん用)管台厚さ*10	mm		
	廃ガス出口管台外径*11	mm		
	廃ガス出口管台厚さ*11	mm		
主要材料	内胴板	—	[REDACTED]	変更なし
	外胴板	—		
	胴上板	—		
	胴底板	—		
	冷却コイル	—		
	中性子吸収材	—		
	中性子減速材	—		
個数		—	1	
取付箇所	系統名(ライン名)	—	プルトニウム精製設備	
	設置床	—	[REDACTED] T. M. S. L. [REDACTED] m	
	溢水防護上の区画番号	—	—	[REDACTED]
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. [REDACTED] m

(つづき)

			変更前	変更後
取付箇所	化学薬品防護上の区画番号	—	— *12	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	— *12	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-20図 プルトニウム溶液一時貯槽 () 管台一覧表 P7」を示す。

*4：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-20図 プルトニウム溶液一時貯槽 () 管台一覧表 P8」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-20図 プルトニウム溶液一時貯槽 () 管台一覧表 P14」を示す。

*6：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-20図 プルトニウム溶液一時貯槽 () 管台一覧表 P9」を示す。

*7：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-20図 プルトニウム溶液一時貯槽 () 管台一覧表 P10, P12」を示す。

*8：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-20図 プルトニウム溶液一時貯槽 () 管台一覧表 P11, P13」を示す。

*9：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-20図 プルトニウム溶液一時貯槽 () 管台一覧表 P5」を示す。

*10：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-20図 プルトニウム溶液一時貯槽 () 管台一覧表 P5」を示す。

*11：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-20図 プルトニウム溶液一時貯槽 () 管台一覧表 P1」を示す。

(つづき)

- *12：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *13：胴底板上面は傾斜を有し，最小厚さ部：■mm，最大厚さ部：■mmとなる。
- *14：漏えい液取出し口の切欠部により，胴底板が最も薄くなる部位の厚さを示す。
- *15：水素による爆発発生時の気相部の瞬間圧力を示す。
- *16：水素による爆発発生時の液相部の瞬間圧力を示す。
- *17：放射性廃棄物の廃棄施設のうち気体廃棄物の廃棄施設 代替換気設備，その他再処理設備の附属施設のうち動力装置及び非常用動力装置 圧縮空気設備 代替安全圧縮空気系及び給水施設及び蒸気供給施設 冷却水設備 代替安全冷却水系と兼用する。
- *18：既設工認申請書に記載がないため，記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。

			変更前	変更後
名称			プルトニウム濃縮液受槽 ()	プルトニウム濃縮液受槽 () *19
種類			—	環状形
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大液厚み	mm	102
		中性子吸収材最小厚み (カドミウム)	mm	0.5
容量			m ³ /個	
最高使用圧力		本体	静水頭	変更なし
		コイル部	0.98	変更なし
最高使用温度		本体	75	
		コイル部	75	
伝熱面積			m ² /個	
主 要 寸 法	外胴内径		mm	変更なし
	内胴外径		mm	
	外胴板厚さ		mm	
	内胴板厚さ		mm	
	胴上板厚さ		mm	
	胴底板厚さ		mm	
	冷却コイル外径		mm	
	冷却コイル厚さ		mm	
	外周側中性子吸収材厚さ		mm	
	内周側中性子吸収材厚さ		mm	
	高さ*2		mm	
	溶液入口管台外径*3		mm	
	溶液入口管台厚さ*3		m	
	溶液入口管台外径*4		mm	
溶液入口管台厚さ*4		m		

(つづき)

			変更前	変更後
主要寸法	溶液入口管台外径*5	mm		変更なし
	溶液入口管台厚さ*5	m		
	溶液入口管台外径*6	mm		
	溶液入口管台厚さ*6	m		
	溶液入口管台外径*7	mm		
	溶液入口管台厚さ*7	m		
	溶液出口管台外径*8	mm		
	溶液出口管台厚さ*8	m		
	安全冷却水入口管台 外径*9	mm		
	安全冷却水入口管台 厚さ*9	mm		
	安全冷却水出口管台 外径*10	mm		
	安全冷却水出口管台 厚さ*10	mm		
	安全圧縮空気入口(水素 掃気用)管台外径*11	mm		
	安全圧縮空気入口(水素 掃気用)管台厚さ*11	mm		
	安全圧縮空気入口(かく はん用)管台外径*12	mm		
	安全圧縮空気入口(かく はん用)管台厚さ*12	mm		
	廃ガス出口管台外径*13	mm		
	廃ガス出口管台厚さ*13	mm		
主要材料	内胴板	—		変更なし
	外胴板	—		
	胴上板	—		
	胴底板	—		
	冷却コイル	—		
	中性子吸収材	—		
	中性子減速材	—		
個数	—	1		

(つづき)

			変更前	変更後
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	プルトニウム精製設備	変更なし
	設置床	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m	
	溢水防護上の区画番号	—	—	■■■■■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m
	化学薬品防護上の区画番号	—	— *14	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	— *14	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成16年9月28日付け平成16・07・09原第1号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-24図 プルトニウム濃縮液受槽 (■■■■■) 管台一覧表 P3」を示す。

*4：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成16年9月28日付け平成16・07・09原第1号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-24図 プルトニウム濃縮液受槽 (■■■■■) 管台一覧表 P4, P8」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成16年9月28日付け平成16・07・09原第1号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-24図 プルトニウム濃縮液受槽 (■■■■■) 管台一覧表 P9」を示す。

*6：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成16年9月28日付け平成16・07・09原第1号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-24図 プルトニウム濃縮液受槽 (■■■■■) 管台一覧表 P10, P25」を示す。

*7：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成16年9月28日付け平成16・07・09原第1号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-24図 プルトニウム濃縮液受槽 (■■■■■) 管台一覧表 P26」を示す。

*8：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成16年9月28日付け平成16・07・09原第1号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-24図 プルトニウム濃縮液受槽 (■■■■■) 管台一覧表 P11」を示す。

*9：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成16年9月28日付け平成16・07・09原第1号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-24図 プルトニウム濃縮液受槽 (■■■■■) 管台一覧表 P13, P15, P17, P19」を示す。

(つづき)

- *10 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成16年9月28日付け平成16・07・09原第1号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-24図 プルトニウム濃縮液受槽 () 管台一覧表 P14, P16, P18, P20」を示す。
- *11 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成16年9月28日付け平成16・07・09原第1号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-24図 プルトニウム濃縮液受槽 () 管台一覧表 P5」を示す。
- *12 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成16年9月28日付け平成16・07・09原第1号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-24図 プルトニウム濃縮液受槽 () 管台一覧表 P12」を示す。
- *13 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成16年9月28日付け平成16・07・09原第1号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-24図 プルトニウム濃縮液受槽 () 管台一覧表 P1」を示す。
- *14 : 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *15 : 胴底板上面は傾斜を有し、最小厚さ部 : mm, 最大厚さ部 : mmとなる。
- *16 : 漏えい液取出し口の切欠部により、胴底板が最も薄くなる部位の厚さを示す。
- *17 : 水素による爆発発生時の気相部の瞬間圧力を示す。
- *18 : 水素による爆発発生時の液相部の瞬間圧力を示す。
- *19 : 放射性廃棄物の廃棄施設のうち気体廃棄物の廃棄施設 代替換気設備, その他再処理設備の附属施設のうち動力装置及び非常用動力装置 圧縮空気設備 代替安全圧縮空気系及び給水施設及び蒸気供給施設 冷却水設備 代替安全冷却水系と兼用する。
- *20 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

				変更前	変更後
名称				リサイクル槽 ()	リサイクル槽 () *19
種類			—	環状形	変更なし
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大液厚み	mm	102	
		中性子吸収材最小厚み (カドミウム)	mm	0.5	
容量			m ³ /個	[Redacted]	変更なし
最高使用圧力		本体	静水頭		変更なし
		コイル部	0.98		変更なし
最高使用温度		本体	75		[Redacted]
		コイル部	75		
伝熱面積			m ² /個		変更なし
主要寸法		外胴内径	mm		
		内胴外径	mm		
		外胴板厚さ	mm		
		内胴板厚さ	mm		
		胴上板厚さ	mm		
		胴底板厚さ	mm		
		冷却コイル外径	mm		
		冷却コイル厚さ	mm		
		外周側中性子吸収材厚さ	mm		
		内周側中性子吸収材厚さ	mm		
		溶液入口管台外径*3	mm		
		溶液入口管台厚さ*3	m		
		溶液入口管台外径*4	mm		
		溶液入口管台厚さ*4	m		
		溶液入口管台外径*5	mm		
		溶液入口管台厚さ*5	m		

(つづき)

			変更前	変更後
主要寸法	溶液入口管台外径*6	mm		変更なし
	溶液入口管台厚さ*6	m		
	溶液出口管台外径*7	mm		
	溶液出口管台厚さ*7	m		
	溶液出口管台外径*8	mm		
	溶液出口管台厚さ*8	m		
	安全冷却水入口管台 外径*9	mm		
	安全冷却水入口管台 厚さ*9	mm		
	安全冷却水出口管台 外径*10	mm		
	安全冷却水出口管台 厚さ*10	mm		
	安全圧縮空気入口(水素 掃気用)管台外径*11	mm		
	安全圧縮空気入口(水素 掃気用)管台厚さ*11	mm		
	安全圧縮空気入口(かく はん用)管台外径*12	mm		
	安全圧縮空気入口(かく はん用)管台厚さ*12	mm		
	廃ガス出口管台外径*13	mm		
	廃ガス出口管台厚さ*13	mm		
高さ*2	mm			
主要材料	内胴板	—		変更なし
	外胴板	—		
	胴上板	—		
	胴底板	—		
	冷却コイル	—		
	中性子吸収材	—		
	中性子減速材	—		
個数	—	1		

(つづき)

			変更前	変更後
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	プルトニウム精製設備	変更なし
	設置床	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m	
	溢水防護上の区画番号	—	—	■■■■■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m
	化学薬品防護上の区画番号	—	— *14	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	— *14	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-25図 リサイクル槽 (■■■■■) 管台一覧表 P6」を示す。

*4：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-25図 リサイクル槽 (■■■■■) 管台一覧表 P8, P25, P26」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-25図 リサイクル槽 (■■■■■) 管台一覧表 P37, P38」を示す。

*6：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-25図 リサイクル槽 (■■■■■) 管台一覧表 P40」を示す。

*7：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-25図 リサイクル槽 (■■■■■) 管台一覧表 P11」を示す。

*8：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-25図 リサイクル槽 (■■■■■) 管台一覧表 P4」を示す。

*9：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-25図 リサイクル槽 (■■■■■) 管台一覧表 P13, P15, P17, P19」を示す。

(つづき)

- *10 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-25図 リサイクル槽 () 管台一覧表 P14, P16, P18, P20」を示す。
- *11 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-25図 リサイクル槽 () 管台一覧表 P3」を示す。
- *12 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-25図 リサイクル槽 () 管台一覧表 P12」を示す。
- *13 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-25図 リサイクル槽 () 管台一覧表 P1」を示す。
- *14 : 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *15 : 胴底板上面は傾斜を有し、最小厚さ部 : mm, 最大厚さ部 : mmとなる。
- *16 : 漏えい液取出し口の切欠部により、胴底板が最も薄くなる部位の厚さを示す。
- *17 : 水素による爆発発生時の気相部の瞬間圧力を示す。
- *18 : 水素による爆発発生時の液相部の瞬間圧力を示す。
- *19 : 放射性廃棄物の廃棄施設のうち気体廃棄物の廃棄施設 代替換気設備, その他再処理設備の附属施設のうち動力装置及び非常用動力装置 圧縮空気設備 代替安全圧縮空気系及び給水施設及び蒸気供給施設 冷却水設備 代替安全冷却水系と兼用する。
- *20 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

				変更前	変更後
名称				希釈槽 ()	希釈槽 () *18
種類			—	環状形	変更なし
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大液厚み	mm	102	
		中性子吸収材最小厚み (カドミウム)	mm	0.5	
容量			m ³ /個	[Redacted]	変更なし
最高使用圧力		本体	MPa		変更なし
		コイル部	MPa		
最高使用温度		本体	℃		変更なし
		コイル部	℃		
伝熱面積			m ² /個		変更なし
主要寸法	外胴内径		mm		
	内胴外径		mm		
	外胴板厚さ		mm		
	内胴板厚さ		mm		
	胴上板厚さ		mm		
	胴底板厚さ		mm		
	冷却コイル外径		mm		
	冷却コイル厚さ		mm		
	外周側中性子吸収材厚さ		mm		
	内周側中性子吸収材厚さ		mm		
	溶液入口管台外径*3		mm		
	溶液入口管台厚さ*3		m		
	溶液入口管台外径*4		mm		
	溶液入口管台厚さ*4		m		
	溶液入口管台外径*5		mm		
溶液入口管台厚さ*5		m			

(つづき)

			変更前	変更後
主要寸法	溶液入口管台外径*6	mm	[REDACTED]	変更なし
	溶液入口管台厚さ*6	m		
	溶液出口管台外径*7	mm		
	溶液出口管台厚さ*7	m		
	安全冷却水入口管台 外径*8	mm		
	安全冷却水入口管台 厚さ*8	mm		
	安全冷却水出口管台 外径*9	mm		
	安全冷却水出口管台 厚さ*9	mm		
	安全圧縮空気入口(水素 掃気用)管台外径*10	mm		
	安全圧縮空気入口(水素 掃気用)管台厚さ*10	mm		
	安全圧縮空気入口(かく はん用)管台外径*11	mm		
	安全圧縮空気入口(かく はん用)管台厚さ*11	mm		
	廃ガス出口管台外径*12	mm		
	廃ガス出口管台厚さ*12	mm		
	高さ*2	mm		
主要材料	内胴板	—	[REDACTED]	変更なし
	外胴板	—		
	胴上板	—		
	胴底板	—		
	冷却コイル	—		
	中性子吸収材	—		
	中性子減速材	—		
個数		—	1	
取付箇所	系統名(ライン名)	—	プルトニウム精製設備	
	設置床	—	[REDACTED] T. M. S. L. [REDACTED] m	

(つづき)

			変更前	変更後
取付箇所	溢水防護上の区画番号	—	—	■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■ m
	化学薬品防護上の区画番号	—	— *13	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	— *13	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-26図 希釈槽 (■) 管台一覧表 P4, P5」を示す。

*4：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-26図 希釈槽 (■) 管台一覧表 P8」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-26図 希釈槽 (■) 管台一覧表 P11」を示す。

*6：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-26図 希釈槽 (■) 管台一覧表 P12, P14」を示す。

*7：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-26図 希釈槽 (■) 管台一覧表 P24, P26, P30」を示す。

*8：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-26図 希釈槽 (■) 管台一覧表 P31, P33, P35, P37」を示す。

*9：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-26図 希釈槽 (■) 管台一覧表 P32, P34, P36, P38」を示す。

*10：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-26図 希釈槽 (■) 管台一覧表 P16」を示す。

*11：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-26図 希釈槽 (■) 管台一覧表 P13」を示す。

(つづき)

- *12 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-26図 希釈槽 () 管台一覧表 P1」を示す。
- *13 : 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *14 : 胴底板上面は傾斜を有し、最小厚さ部： mm, 最大厚さ部： mmとなる。
- *15 : 漏えい液取出し口の切欠部により、胴底板が最も薄くなる部位の厚さを示す。
- *16 : 水素による爆発発生時の気相部の瞬間圧力を示す。
- *17 : 水素による爆発発生時の液相部の瞬間圧力を示す。
- *18 : 放射性廃棄物の廃棄施設のうち気体廃棄物の廃棄施設 代替換気設備, その他再処理設備の附属施設のうち動力装置及び非常用動力装置 圧縮空気設備 代替安全圧縮空気系及び給水施設及び蒸気供給施設 冷却水設備 代替安全冷却水系と兼用する。
- *19 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

			変更前	変更後
名称			プルトニウム濃縮液一時貯槽 ()	プルトニウム濃縮液一時貯槽 () *17
種類			—	環状形
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大液厚み	mm	102
		中性子吸収材最小厚み (カドミウム)	mm	0.5
容量			m ³ /個	変更なし
最高使用圧力		本体	静水頭	
		コイル部	0.98	
最高使用温度		本体	65	
		コイル部	65	
伝熱面積			m ² /個	
主要寸法	外胴内径		mm	
	内胴外径		mm	
	外胴板厚さ		mm	
	内胴板厚さ		mm	
	胴上板厚さ		mm	
	胴底板厚さ		mm	
	冷却コイル外径		mm	
	冷却コイル厚さ		mm	
	外周側中性子吸収材厚さ		mm	
	内周側中性子吸収材厚さ		mm	
	高さ*2		mm	
	溶液入口管台外径*3		mm	
	溶液入口管台厚さ*3		m	
	溶液入口管台外径*4		mm	
溶液入口管台厚さ*4		m		

(つづき)

			変更前	変更後
主要寸法	溶液出口管台外径*5	mm		変更なし
	溶液出口管台厚さ*5	m		
	漏えい液出口管台外径*6	mm		
	漏えい液出口管台厚さ*6	mm		
	安全冷却水入口管台 外径*7	mm		
	安全冷却水入口管台 厚さ*7	mm		
	安全冷却水出口管台 外径*8	mm		
	安全冷却水出口管台 厚さ*8	mm		
	安全圧縮空気入口(水素 掃気用)管台外径*9	mm		
	安全圧縮空気入口(水素 掃気用)管台厚さ*9	mm		
	安全圧縮空気入口(かく はん用)管台外径*10	mm		
	安全圧縮空気入口(かく はん用)管台厚さ*10	mm		
	廃ガス出口管台外径*11	mm		
	廃ガス出口管台厚さ*11	mm		
主要材料	内胴板	—		変更なし
	外胴板	—		
	胴上板	—		
	胴底板	—		
	冷却コイル	—		
	中性子吸収材	—		
	中性子減速材	—		
個数		—	1	
取付箇所	系統名(ライン名)	—	プルトニウム精製設 備	
	設置床	—	■ T. M. S. L. ■ m	

(つづき)

			変更前	変更後
取付箇所	溢水防護上の区画番号	—	—	■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■ m
	化学薬品防護上の区画番号	—	— *12	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	— *12	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成16年9月28日付け平成16・07・09原第1号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-28図 プルトニウム濃縮液一時貯槽 (■) 管台一覧表 P8, P24」を示す。

*4：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成16年9月28日付け平成16・07・09原第1号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-28図 プルトニウム濃縮液一時貯槽 (■) 管台一覧表 P9」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成16年9月28日付け平成16・07・09原第1号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-28図 プルトニウム濃縮液一時貯槽 (■) 管台一覧表 P10」を示す。

*6：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成16年9月28日付け平成16・07・09原第1号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-28図 プルトニウム濃縮液一時貯槽 (■) 管台一覧表 P31」を示す。

*7：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成16年9月28日付け平成16・07・09原第1号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-28図 プルトニウム濃縮液一時貯槽 (■) 管台一覧表 P12, P14, P16, P18」を示す。

*8：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成16年9月28日付け平成16・07・09原第1号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-28図 プルトニウム濃縮液一時貯槽 (■) 管台一覧表 P13, P15, P17, P19」を示す。

*9：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成16年9月28日付け平成16・07・09原第1号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-28図 プルトニウム濃縮液一時貯槽 (■) 管台一覧表 P6」を示す。

*10：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成16年9月28日付け平成16・07・09原第1号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-28図 プルトニウム濃縮液一時貯槽 (■) 管台一覧表 P7」を示す。

(つづき)

- *11：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成16年9月28日付け平成16・07・09原第1号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-28図 プルトニウム濃縮液一時貯槽 () 管台一覧表 P1」を示す。
- *12：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *13：胴底板上面は傾斜を有し、最小厚さ部： mm，最大厚さ部： mmとなる。
- *14：漏えい液取出し口の切欠部により、胴底板が最も薄くなる部位の厚さを示す。
- *15：水素による爆発発生時の気相部の瞬間圧力を示す。
- *16：水素による爆発発生時の液相部の瞬間圧力を示す。
- *17：放射性廃棄物の廃棄施設のうち気体廃棄物の廃棄施設 代替換気設備，その他再処理設備の附属施設のうち動力装置及び非常用動力装置 圧縮空気設備 代替安全圧縮空気系及び給水施設及び蒸気供給施設 冷却水設備 代替安全冷却水系と兼用する。
- *18：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

			変更前	変更後
名称			プルトニウム濃縮液計量槽 ()	プルトニウム濃縮液計量槽 () *17
種類			—	環状形
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大液厚み	mm	102
		中性子吸収材最小厚み (カドミウム)	mm	0.5
容量			m ³ /個	変更なし
最高使用圧力	本体	静水頭		
	コイル部	0.98		
最高使用温度	本体	65	変更なし	
	コイル部	65		
伝熱面積			m ² /個	変更なし
主要寸法	外胴内径		mm	
	内胴外径		mm	
	外胴板厚さ		mm	
	内胴板厚さ		mm	
	胴上板厚さ		mm	
	胴底板厚さ		mm	
	冷却コイル外径		mm	
	冷却コイル厚さ		mm	
	外周側中性子吸収材厚さ		mm	
	内周側中性子吸収材厚さ		mm	
	高さ*2		mm	
	溶液入口管台外径*3		mm	
	溶液入口管台厚さ*3		m	
	溶液入口管台外径*4		mm	
	溶液入口管台厚さ*4		m	

(つづき)

			変更前	変更後
主要寸法	溶液出口管台外径*5	mm		変更なし
	溶液出口管台厚さ*5	m		
	溶液出口管台外径*6	mm		
	溶液出口管台厚さ*6	m		
	安全冷却水入口管台 外径*7	mm		
	安全冷却水入口管台 厚さ*7	mm		
	安全冷却水出口管台 外径*8	mm		
	安全冷却水出口管台 厚さ*8	mm		
	安全圧縮空気入口(水素 掃気用)管台外径*9	mm		
	安全圧縮空気入口(水素 掃気用)管台厚さ*9	mm		
	安全圧縮空気入口(かく はん用)管台外径*10	mm		
	安全圧縮空気入口(かく はん用)管台厚さ*10	mm		
	廃ガス出口管台外径*11	mm		
	廃ガス出口管台厚さ*11	mm		
主要材料	内胴板	—		変更なし
	外胴板	—		
	胴上板	—		
	胴底板	—		
	冷却コイル	—		
	中性子吸収材	—		
	中性子減速材	—		
個数		—	1	
取付箇所	系統名(ライン名)	—	プルトニウム精製設備	
	設置床	—	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> T. M. S. L. <div style="background-color: black; width: 30px; height: 15px; display: inline-block;"></div> m	

(つづき)

			変更前	変更後
取付箇所	溢水防護上の区画番号	—	—	■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■ m
	化学薬品防護上の区画番号	—	— *12	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	— *12	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-29図 プルトニウム濃縮液計量槽 (■) 管台一覧表 P3, P4, P8」を示す。

*4：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-29図 プルトニウム濃縮液計量槽 (■) 管台一覧表 P5, P36」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-29図 プルトニウム濃縮液計量槽 (■) 管台一覧表 P6, P10」を示す。

*6：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-29図 プルトニウム濃縮液計量槽 (■) 管台一覧表 P7」を示す。

*7：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-29図 プルトニウム濃縮液計量槽 (■) 管台一覧表 P13, P15, P17, P19」を示す。

*8：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-29図 プルトニウム濃縮液計量槽 (■) 管台一覧表 P14, P16, P18, P20」を示す。

*9：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-29図 プルトニウム濃縮液計量槽 (■) 管台一覧表 P11」を示す。

*10：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-29図 プルトニウム濃縮液計量槽 (■) 管台一覧表 P12」を示す。

(つづき)

- *11：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-29図 プルトニウム濃縮液計量槽 () 管台一覧表 P1」を示す。
- *12：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *13：胴底板上面は傾斜を有し、最小厚さ部： mm，最大厚さ部： mmとなる。
- *14：漏えい液取出し口の切欠部により、胴底板が最も薄くなる部位の厚さを示す。
- *15：水素による爆発発生時の気相部の瞬間圧力を示す。
- *16：水素による爆発発生時の液相部の瞬間圧力を示す。
- *17：放射性廃棄物の廃棄施設のうち気体廃棄物の廃棄施設 代替換気設備，その他再処理設備の附属施設のうち動力装置及び非常用動力装置 圧縮空気設備 代替安全圧縮空気系及び給水施設及び蒸気供給施設 冷却水設備 代替安全冷却水系と兼用する。
- *18：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

				変更前	変更後
名称				プルトニウム濃縮液中間貯槽 ()	プルトニウム濃縮液中間貯槽 () *16
種類			—	環状形	変更なし
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大液厚み	mm	102	
		中性子吸収材最小厚み (カドミウム)	mm	0.5	
容量			m ³ /個		
最高使用圧力		本体	MPa		変更なし
		コイル部	MPa		変更なし
最高使用温度		本体	℃		
		コイル部	℃		
伝熱面積			m ² /個		変更なし
主 要 寸 法	外胴内径		mm		
	内胴外径		mm		
	外胴板厚さ		mm		
	内胴板厚さ		mm		
	胴上板厚さ		mm		
	胴底板厚さ		mm		
	冷却コイル外径		mm		
	冷却コイル厚さ		mm		
	外周側中性子吸収材厚さ		mm		
	内周側中性子吸収材厚さ		mm		
	高さ*2		mm		
	溶液入口管台外径*3		mm		
	溶液入口管台厚さ*3		m		
	溶液入口管台外径*4		mm		
	溶液入口管台厚さ*4		m		

(つづき)

			変更前	変更後
主要寸法	溶液出口管台外径*5	mm	[REDACTED]	変更なし
	溶液出口管台厚さ*5	m		
	安全冷却水入口管台 外径*6	mm		
	安全冷却水入口管台 厚さ*6	mm		
	安全冷却水出口管台 外径*7	mm		
	安全冷却水出口管台 厚さ*7	mm		
	安全圧縮空気入口(水素 掃気用)管台外径*8	mm		
	安全圧縮空気入口(水素 掃気用)管台厚さ*8	mm		
	安全圧縮空気入口(かく はん用)管台外径*9	mm		
	安全圧縮空気入口(かく はん用)管台厚さ*9	mm		
	廃ガス出口管台外径*10	mm		
	廃ガス出口管台厚さ*10	mm		
主要材料	内胴板	—	[REDACTED]	変更なし
	外胴板	—		
	胴上板	—		
	胴底板	—		
	冷却コイル	—		
	中性子吸収材	—		
	中性子減速材	—		
個数		—	1	
取付箇所	系統名(ライン名)	—	プルトニウム精製設備	
	設置床	—	[REDACTED] T. M. S. L. [REDACTED]m	
	溢水防護上の区画番号	—	—	[REDACTED]
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. [REDACTED]m

(つづき)

			変更前	変更後
取付箇所	化学薬品防護上の区画番号	—	— *11	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	— *11	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成16年9月28日付け平成16・07・09原第1号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-30図 プルトニウム濃縮液中間貯槽 () 管台一覧表 P3」を示す。

*4：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成16年9月28日付け平成16・07・09原第1号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-30図 プルトニウム濃縮液中間貯槽 () 管台一覧表 P4, P19」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成16年9月28日付け平成16・07・09原第1号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-30図 プルトニウム濃縮液中間貯槽 () 管台一覧表 P5」を示す。

*6：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成16年9月28日付け平成16・07・09原第1号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-30図 プルトニウム濃縮液中間貯槽 () 管台一覧表 P7, P9, P11, P13」を示す。

*7：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成16年9月28日付け平成16・07・09原第1号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-30図 プルトニウム濃縮液中間貯槽 () 管台一覧表 P8, P10, P12, P14」を示す。

*8：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成16年9月28日付け平成16・07・09原第1号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-30図 プルトニウム濃縮液中間貯槽 () 管台一覧表 P2」を示す。

*9：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成16年9月28日付け平成16・07・09原第1号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-30図 プルトニウム濃縮液中間貯槽 () 管台一覧表 P6」を示す。

*10：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成16年9月28日付け平成16・07・09原第1号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.2-30図 プルトニウム濃縮液中間貯槽 () 管台一覧表 P1」を示す。

*11：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*12：胴底板上面は傾斜を有し、最小厚さ部：■mm，最大厚さ部：■mmとなる。

*13：漏えい液取出し口の切欠部により、胴底板が最も薄くなる部位の厚さを示す。

(つづき)

- *14：水素による爆発発生時の気相部の瞬間圧力を示す。
- *15：水素による爆発発生時の液相部の瞬間圧力を示す。
- *16：放射性廃棄物の廃棄施設のうち気体廃棄物の廃棄施設 代替換気設備，その他再処理設備の附属施設のうち動力装置及び非常用動力装置 圧縮空気設備 代替安全圧縮空気系及び給水施設及び蒸気供給施設 冷却水設備 代替安全冷却水系と兼用する。
- *17：既設工認申請書に記載がないため，記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。

				変更前	変更後
名称				放射性配管分岐第1 セル漏えい液受皿1 ()	変更なし
種類			—	金属ライニング形*2	
臨界管理	核的制限値	最大液厚み	mm		
主要寸法	高さ*3		mm		
	厚さ*4		mm		
主要材料			—		
個数			—	1	
取付箇所	系統名(ライン名)		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	() T. M. S. L. () m	
	溢水防護上の区画番号		—	—*5	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	—*5	—
	化学薬品防護上の 区画番号		—	—*6	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	—*6	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「形式ライニング型容器」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

*5：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*6：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：既設工認申請書に記載がないないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

				変更前	変更後
名称				放射性配管分岐第1 セル漏えい液受皿2 ()	変更なし
種類			—	金属ライニング形*2	
臨界管理	核的制限値	最大液厚み	mm		
主要寸法	高さ*3		mm		
	厚さ*4		mm		
主要材料			—		
個数			—	1	
取付箇所	系統名(ライン名)		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	T. M. S. L. () m	
	溢水防護上の区画番号		—	—*5	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	—*5	—
	化学薬品防護上の 区画番号		—	—*6	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	—*6	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「形式ライニング型容器」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

*5：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*6：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：既設工認申請書に記載がないないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

			変更前	変更後	
名称			放射性配管分岐第2 セル漏えい液受皿1 ()	変更なし	
種類		—	金属ライニング形*2		
主要寸法	高さ*3		[REDACTED]		
	厚さ*4	mm			
主要材料		—			
個数		—	1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—	プルトニウム精製設備		
	設置床	—	[REDACTED] T. M. S. L. [REDACTED] m		
	溢水防護上の区画番号	—	—*6		—
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—*6		—
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—*7	—	
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	—*7	—	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「形式ライニング型容器」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*6：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

			変更前	変更後	
名称			放射性配管分岐第2 セル漏えい液受皿2 ()	変更なし	
種類		—	金属ライニング形*2		
主要寸法	高さ*3		[REDACTED]		
	厚さ*4	mm			
主要材料		—			
個数		—	1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—	プルトニウム精製設備		
	設置床	—	[REDACTED] T. M. S. L. [REDACTED] m		
	溢水防護上の区画番号	—	—*6		—
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—*6		—
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—*7	—	
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	—*7	—	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「形式ライニング型容器」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*6：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後		
名称		プルトニウム溶液供給槽 セル漏えい液受皿 ()	変更なし		
種類		漏えい液受皿			
主要寸法	高さ*2				
	厚さ*3				
主要材料		—			
個数		1			
取付箇所	系統名 (ライン名)	—		プルトニウム精製設備	
	設置床	—		T. M. S. L. m	
	溢水防護上の区画番号	—		—*5	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—		—*5	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*6	—	
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*6	—	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*5：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*6：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後			
名称		プルトニウム洗浄器 セル漏えい液受皿 ()	変更なし			
種類		漏えい液受皿				
主要寸法	高さ*2					
	厚さ*3					
主要材料				—		
個数				—		
取付箇所	系統名 (ライン名)			—	プルトニウム精製設備	
	設置床			—	T. M. S. L. m	
	溢水防護上の区画番号			—	—*5	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ			—	—*5	—
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*6	—	
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*6	—	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*5：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*6：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

			変更前	変更後
名称			油水分離槽セル 漏えい液受皿 ()	変更なし
種類		—	漏えい液受皿	
臨界管理	核的制限値	mm		
主要寸法	高さ*2			
	厚さ*3			
主要材料		—		
個数		—	1	
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	プルトニウム精製設備	
	設置床	—	T. M. S. L. m	
	溢水防護上の区画番号	—	—*5	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—*5	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*6	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*6	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*5：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*6：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：最大液厚みを示す。

			変更前	変更後
名称			プルトニウム濃縮缶供給槽 セル漏えい液受皿 ()	変更なし
種類		—	漏えい液受皿	
臨界管理	核的制限値	Mm		
主要寸法	高さ*2			
	厚さ*3			
主要材料		—		
個数		—	1	
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	プルトニウム精製設備	
	設置床	—	T. M. S. L. m	
	溢水防護上の区画番号	—	—*5	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—*5	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*6	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*6	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*5：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*6：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：最大液厚みを示す。

			変更前	変更後
名称			プルトニウム精製塔セル 漏えい液受皿 ()	変更なし
種類		—	漏えい液受皿	
臨界管理	核的制限値	mm		
主要寸法	高さ*2			
	厚さ*3			
主要材料		—		
個数		—	1	
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	プルトニウム精製設備	
	設置床	—	T. M. S. L. m	
	溢水防護上の区画番号	—	—*5	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—*5	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*6	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*6	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*5：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*6：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：最大液厚みを示す。

		変更前	変更後	
名称		プルトニウム溶液一時貯槽 セル漏えい液受皿 ()	変更なし	
種類	—	漏えい液受皿		
核的制限値	mm	120*7		
主要寸法	高さ*2	[REDACTED]		
	厚さ*3			
主要材料	—			
個数	—	1		
取付箇所	系統名 (ライン名)	—		プルトニウム精製設備
	設置床	—		[REDACTED] T. M. S. L. [REDACTED] m
	溢水防護上の区画番号	—		—*5
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—*5	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*6	—
化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*6	—	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*5：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*6：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：最大液厚みを示す。

		変更前	変更後	
名称		プルトニウム濃縮缶セル漏えい液受皿 ()	変更なし	
種類		漏えい液受皿		
主要寸法	高さ*2			
	厚さ*3	mm		
主要材料				
個数		1		
取付箇所	系統名 (ライン名)	プルトニウム精製設備		
	設置床	T. M. S. L. m		
	溢水防護上の区画番号	*5		—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	*5		—
	化学薬品防護上の区画番号	*6	—	
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	*6	—	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*5：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*6：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後	
名称		プルトニウム濃縮液受槽セル漏えい液受皿 ()	変更なし	
種類	—	漏えい液受皿		
核的制限値		mm		70*7
主要寸法	高さ*2			
	厚さ*3			
主要材料		—		
個数		—		1
取付箇所	系統名 (ライン名)	—		プルトニウム精製設備
	設置床	—		T. M. S. L. m
	溢水防護上の区画番号	—		—*5
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—*5	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*6	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*6	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*5：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*6：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：最大液厚みを示す。

			変更前	変更後
名称			プルトニウム濃縮液一時貯槽セル漏えい液受皿 (XXXXXXXXXX)	変更なし
種類		—	漏えい液受皿	
臨界管理	核的制限値	mm	70*7	
主要寸法	高さ*2		XXXXXXXXXX	
	厚さ*3			
主要材料		—		
個数		—	1	
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	プルトニウム精製設備	
	設置床	—	XXXXXXXXXX T. M. S. L. XXXXXX m	
	溢水防護上の区画番号	—	—*5	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—*5	
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*6	
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*6	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*5：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*6：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：最大液厚みを示す。

			変更前	変更後
名称			プルトニウム濃縮液計量槽 セル漏えい液受皿 ()	変更なし
種類		—	漏えい液受皿	
臨界管理	核的制限値	mm	70*7	
主要寸法	高さ*2			
	厚さ*3			
主要材料		—		
個数		—	1	
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	プルトニウム精製設備	
	設置床	—	E. L. T. M. S. L. m	
	溢水防護上の区画番号	—	—*5	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—*5	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*6	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*6	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*5：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*6：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：最大液厚みを示す。

		変更前		変更後	
名称			AT04 配管収納容器 ■■■■■	変更なし	
種類		—	配管収納容器		
臨界管理	核的制限値	mm	—		
主要寸法	高さ* ²	mm	540, 50* ¹		
	厚さ* ³	mm	3.9(6* ¹)		
主要材料		—	SUS304		
個数		—	1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—	プルトニウム精製設備		
	設置床	—	洞道 T. S. M. L. 46. 80m		
	溢水防護上の 区画番号	—	—		
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—		
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—		
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	—		

注記 * 1 : 公称値を示す。

* 2 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」 「H₁」 と記載。

* 3 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」 「t_m」 と記載。

				変更前	変更後		
名称				プルトニウム溶液供給槽エアリフトポンプA分離ポット()			
種類			—	たて置円筒形*2			
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	227			
容量			m ³ /個	[Redacted]			
最高使用圧力			MPa				
最高使用温度			°C				
主要寸法	胴内径*3		mm				
	胴板厚さ*4		mm				
	鏡板長径		mm				
	鏡板短径の2分の1		mm				
	鏡板厚さ		mm				
	高さ*5		mm				
	溶液入口管台外径		mm				
	溶液入口管台厚さ		mm				
	溶液出口管台外径		mm				
	溶液出口管台厚さ		mm				
主要材料	胴板		—	変更なし			
	鏡板		—				
個数			—			1	
取付箇所	系統名(ライン名)		—			プルトニウム精製設備	
	設置床		—			T. M. S. L. m	
	溢水防護上の区画番号		—			—*9	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—			—*9	
	化学薬品防護上の区画番号		—			—*7	
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—			—*7	

注記 *1: 公称値を示す。

*2: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒形容器」と記載。

*3: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法D」, 「外径を示す」と記載。

(つづき)

- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法 t」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法 H」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *8：上下部の管台を含めた高さを示す。
- *9：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。

				変更前	変更後		
名称				プルトニウム溶液供給槽第1エアリフトポンプB分離ポット()			
種類			—	たて置円筒形*2			
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	227			
容量			m ³ /個	[Redacted]			
最高使用圧力			MPa				
最高使用温度			°C				
主要寸法	胴内径*3		mm				
	胴板厚さ*4		mm				
	鏡板長径		mm				
	鏡板短径の2分の1		mm				
	鏡板厚さ		mm				
	高さ*5		mm				
	溶液入口管台外径		mm				
	溶液入口管台厚さ		mm				
	溶液出口管台外径		mm				
溶液出口管台厚さ		mm					
主要材料	胴板		—	変更なし			
	鏡板		—				
個数			—			1	
取付箇所	系統名(ライン名)		—			プルトニウム精製設備	
	設置床		—			T. M. S. L. m	
	溢水防護上の区画番号		—			—*9	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—			—*9	
	化学薬品防護上の区画番号		—			—*7	
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—			—*7	

注記 *1: 公称値を示す。

*2: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒形容器」と記載。

(つづき)

- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法D」，「外径を示す」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。
- *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *8：上下部の管台を含めた高さを示す。
- *9：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。

				変更前	変更後	
名称				プルトニウム溶液供給槽第2エアリフトポンプB分離ポット()	変更なし	
種類			—	たて置円筒形*2		
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	227		
容量			m ³ /個	[Redacted]		
最高使用圧力			MPa			
最高使用温度			°C			
主要寸法	胴内径*3		mm			
	胴板厚さ*4		mm			
	鏡板長径		mm			
	鏡板短径の2分の1		mm			
	鏡板厚さ		mm			
	高さ*5		mm			
	溶液入口管台外径		mm			
	溶液入口管台厚さ		mm			
	溶液出口管台外径		mm			
	溶液出口管台厚さ		mm			
主要材料	胴板		—			
	鏡板		—			
個数			—	1		
取付箇所	系統名 (ライン名)		—	プルトニウム精製設備		
	設置床		—	T. M. S. L. m		
	溢水防護上の区画番号		—	—*9		—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—*9		—
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*7		—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*7		—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒形容器」と記載。

(つづき)

- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法D」，「外径を示す」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。
- *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *8：上下部の管台を含めた高さを示す。
- *9：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。

			変更前	変更後									
名称			第1酸化塔第1エアリフトポンプ分離ポット ■■■■■	変更なし									
種類		—	たて置円筒形*2										
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm		227								
		容量	m ³ /個		■■■■■								
最高使用圧力		MPa	■■■■■										
最高使用温度		°C				■■■■■							
主要寸法	胴内径*3						mm	■■■■■					
	胴板厚さ*4						mm		■■■■■				
	鏡板厚さ						mm			■■■■■			
	鏡板長径*6						mm				■■■■■		
	短径の2分の1*6						mm					■■■■■	
	溶液入口管台外径*6						mm						■■■■■
	溶液入口管台厚さ*6						mm						
	溶液出口管台外径*6				mm		■■■■■						
	溶液出口管台厚さ*6		mm		■■■■■								
高さ*5		mm	■■■■■										
主要材料	胴板					—		■■■■■					
	鏡板					—			■■■■■				
個数		—				1				変更なし			
取 付 箇 所	系統名（ライン名）					—					プルトニウム精製設備		
	設置床			—		■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m							
	溢水防護上の区画番号			—		—*7					—		
	溢水防護上の配慮が必要な高さ			—		—*7					—		
	化学薬品防護上の区画番号			—		—*8	—						
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ			—	—*8	—							

- 注記 *1：公称値を示す。
- *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒形容器」と記載。
- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *7：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *8：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *9：上下部管台を含めた高さを示す。

			変更前	変更後				
名称			第1酸化塔第2エアリフトポンプ分離ポット ■■■■■	変更なし				
種類		—	たて置円筒形*2					
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm		227			
		容量	m ³ /個		■■■■■			
最高使用圧力		MPa	■■■■■					
最高使用温度		°C				■■■■■		
主要寸法	胴内径*3						mm	■■■■■
	胴板厚さ*4						mm	
	鏡板厚さ						mm	
	鏡板長径*6						mm	
	短径の2分の1*6						mm	
	溶液入口管台外径*6						mm	
	溶液入口管台厚さ*6						mm	
	溶液出口管台外径*6				mm			
	溶液出口管台厚さ*6		mm					
高さ*5		mm						
主要材料	胴板		—					
	鏡板		—					
個数			—		1			
取 付 箇 所	系統名（ライン名）		—		プルトニウム精製設備			
	設置床		—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m				
	溢水防護上の区画番号		—	—*7	—			
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—*7	—			
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*8	—			
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*8	—			

- 注記
- *1：公称値を示す。
 - *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒形容器」と記載。
 - *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。
 - *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
 - *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
 - *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 - *7：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
 - *8：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
 - *9：上下部管台を含めた高さを示す。

			変更前	変更後	
名称			第1脱ガス塔第1エア リフトポンプ分離ポッ ト		
種類		—	たて置円筒形*2		
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227	
容量		m ³ /個	[Redacted]		
最高使用圧力		MPa			
最高使用温度		°C			
主要寸法	胴内径*3				mm
	胴板厚さ*4				mm
	鏡板厚さ				mm
	鏡板長径*6				mm
	短径の2分の1*6				mm
	溶液入口管台外径*6				mm
	溶液入口管台厚さ*6				mm
	溶液出口管台外径*6		mm		
	溶液出口管台厚さ*6		mm		
高さ*5		mm			
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数		—	1		
取 付 箇 所	系統名（ライン名）		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	T. M. S. L. [Redacted] m	
	溢水防護上の区画番号		—	—*7	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—*7	—
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*8	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*8	—

変更なし

- 注記
- *1：公称値を示す。
 - *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒形容器」と記載。
 - *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。
 - *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
 - *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
 - *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 - *7：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
 - *8：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
 - *9：上下部管台を含めた高さを示す。

			変更前	変更後		
名称			第1脱ガス塔第2エア リフトポンプ分離ポッ ト			
種類		—	たて置円筒形*2			
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227		
容量		m ³ /個	[Redacted]			
最高使用圧力		MPa				
最高使用温度		°C				
主要寸法	胴内径*3				mm	
	胴板厚さ*4				mm	
	鏡板厚さ				mm	
	鏡板長径*6				mm	
	短径の2分の1*6				mm	
	溶液入口管台外径*6				mm	
	溶液入口管台厚さ*6				mm	
	溶液出口管台外径*6		mm			
	溶液出口管台厚さ*6		mm			
高さ*5		mm				
主要材料	胴板		—	変更なし		
	鏡板		—			
個数		—	1			
取 付 箇 所	系統名（ライン名）		—		プルトニウム精製設備	
	設置床		—		T. M. S. L. [Redacted] m	
	溢水防護上の区画番号		—		—*7	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—		—*7	—
	化学薬品防護上の区画番号		—		—*8	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—		—*8	—

- 注記
- *1：公称値を示す。
 - *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒形容器」と記載。
 - *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。
 - *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
 - *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
 - *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 - *7：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
 - *8：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
 - *9：上下部管台を含めた高さを示す。

			変更前	変更後	
名称			抽出塔流量計測ポット エアリフトポンプ分離 ポット		
種類		—	たて置円筒形*2		
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227	
容量		m ³ /個	[Redacted]	変更なし	
最高使用圧力		MPa			
最高使用温度		°C			
主要寸法	胴内径*3				mm
	胴板厚さ*4				mm
	鏡板厚さ				mm
	溶液入口管台外径*6				mm
	溶液入口管台厚さ*6				mm
	溶液出口管台外径*6				mm
	溶液出口管台厚さ*6				mm
高さ*5		mm			
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数		—	1		
取 付 箇 所	系統名（ライン名）		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	[Redacted] T. M. S. L. [Redacted] m	
	溢水防護上の区画番号		—	—	[Redacted]
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. [Redacted] m
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*7	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*7	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒形容器」と記載。

- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *8：上下部管台を含めた高さを示す。

			変更前	変更後
名称			抽出塔エアリフトポン プA分離ポット	
種類		—	たて置円筒形*2	
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227
容量		m ³ /個	[Redacted]	
最高使用圧力		MPa		
最高使用温度		°C		
主要寸法	胴内径*3	mm		
	胴板厚さ*4	mm		
	鏡板厚さ	mm		
	鏡板長径*6	mm		
	短径の2分の1*6	mm		
	溶液入口管台外径*6	mm		
	溶液入口管台厚さ*6	mm		
	溶液出口管台外径*6	mm		
	溶液出口管台厚さ*6	mm		
	高さ*5	mm		
主要材料	胴板	—		
	鏡板	—		
個数		—	1	
取 付 箇 所	系統名（ライン名）	—	プルトニウム精製設備	
	設置床	—	T. M. S. L. [Redacted] m	
	溢水防護上の区画番号	—	—	[Redacted]
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. [Redacted] m
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*7	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*7	—

変更なし

- 注記
- *1：公称値を示す。
 - *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒形容器」と記載。
 - *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。
 - *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
 - *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
 - *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 - *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
 - *8：上下部管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後
名称				核分裂生成物洗浄塔流量計測ポットエアリフトポンプ分離ポット ■■■■■	変更なし
種類			—	たて置円筒形*2	
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227	
		容量	m ³ /個	■■■■■	
最高使用圧力		MPa			
最高使用温度		°C			
主要寸法	胴内径*3		mm		
	胴板厚さ*4		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	溶液入口管台外径*6		mm		
	溶液入口管台厚さ*6		mm		
	溶液出口管台外径*6		mm		
	溶液出口管台厚さ*6		mm		
高さ*5		mm			
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数			—	1	
取 付 箇 所	系統名（ライン名）		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m	
	溢水防護上の区画番号		—	—	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. ■■■■■ m
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*7	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*7	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒形容器」

と記載。

- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *8：上下部管台を含めた高さを示す。

			変更前	変更後	
名称			核分裂生成物洗浄塔エアリフトポンプA分離ポット [REDACTED]		
種類		—	たて置円筒形*2		
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227	
容量		m ³ /個	[REDACTED]		
最高使用圧力		MPa			
最高使用温度		°C			
主要寸法	胴内径*3				mm
	胴板厚さ*4				mm
	鏡板厚さ				mm
	鏡板長径*6				mm
	短径の2分の1*6				mm
	溶液入口管台外径*6				mm
	溶液入口管台厚さ*6				mm
	溶液出口管台外径*6		mm		
	溶液出口管台厚さ*6		mm		
高さ*5		mm			
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数		—	1		
取 付 箇 所	系統名（ライン名）		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	[REDACTED] T. M. S. L. [REDACTED] m	
	溢水防護上の区画番号		—	—	[REDACTED]
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. [REDACTED] m
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*7	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*7	—

変更なし

- 注記 *1：公称値を示す。
- *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒形容器」と記載。
- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *8：上下部管台を含めた高さを示す。

			変更前	変更後	
名称			核分裂生成物洗浄塔エアリフトポンプB分離ポット [REDACTED]		
種類			—	たて置円筒形*2	
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227	
		容量	m ³ /個	[REDACTED]	
最高使用圧力			MPa	[REDACTED]	
最高使用温度			°C	[REDACTED]	
主要寸法	胴内径*3		mm	[REDACTED]	
	胴板厚さ*4		mm	[REDACTED]	
	鏡板厚さ		mm	[REDACTED]	
	鏡板長径*6		mm	[REDACTED]	
	短径の2分の1*6		mm	[REDACTED]	
	溶液入口管台外径*6		mm	[REDACTED]	
	溶液入口管台厚さ*6		mm	[REDACTED]	
	溶液出口管台外径*6		mm	[REDACTED]	
	溶液出口管台厚さ*6		mm	[REDACTED]	
高さ*5			mm	[REDACTED]	
主要材料	胴板		—	[REDACTED]	
	鏡板		—	[REDACTED]	
個数			—	1	
取 付 箇 所	系統名（ライン名）		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	[REDACTED] T. M. S. L. [REDACTED] m	
	溢水防護上の区画番号		—	—	[REDACTED]
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. [REDACTED] m
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*7	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*7	—

変更なし

- 注記 *1：公称値を示す。
- *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒形容器」と記載。
- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *8：上下部管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後
名称				逆抽出塔エアリフトポンプA分離ポット ■■■■■	
種類			—	たて置円筒形*2	
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227	
		容量	m ³ /個	■■■■■	変更なし
最高使用圧力		MPa			
最高使用温度		°C			
主要寸法	胴内径*3		mm		
	胴板厚さ*4		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	鏡板長径*6		mm		
	短径の2分の1*6		mm		
	溶液入口管台外径*6		mm		
	溶液入口管台厚さ*6		mm		
	溶液出口管台外径*6		mm		
	溶液出口管台厚さ*6		mm		
高さ*5		mm			
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数			—	1	
取 付 箇 所	系統名（ライン名）		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m	
	溢水防護上の区画番号		—	—	■■■■■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. ■■■■■m
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*7	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*7	—

- 注記
- *1：公称値を示す。
 - *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒形容器」と記載。
 - *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。
 - *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
 - *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
 - *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 - *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
 - *8：上下部管台を含めた高さを示す。

			変更前	変更後	
名称			逆抽出塔エアリフトポンプB分離ポット ■■■■■		
種類		—	たて置円筒形*2		
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227	
容量		m ³ /個	■■■■■		
最高使用圧力		MPa			
最高使用温度		°C			
主要寸法	胴内径*3				mm
	胴板厚さ*4				mm
	鏡板厚さ				mm
	鏡板長径*6				mm
	短径の2分の1*6				mm
	溶液入口管台外径*6				mm
	溶液入口管台厚さ*6				mm
	溶液出口管台外径*6		mm		
	溶液出口管台厚さ*6		mm		
高さ*5		mm			
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数		—	1		
取 付 箇 所	系統名（ライン名）		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m	
	溢水防護上の区画番号		—	—	■■■■■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. ■■■■■m
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*7	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*7	—

- 注記 *1：公称値を示す。
- *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒形容器」と記載。
- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *8：上下部管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後
名称				ウラン洗浄塔流量計測 ポットA第2エアリフ トポンプ分離ポット ■■■■■	変更なし
種類		—	たて置円筒形*2		
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227	
		容量	m ³ /個	■■■■■	
最高使用圧力	MPa				
最高使用温度	℃				
主要寸法	洞内径*3	mm			
	洞板厚さ*4	mm			
	鏡板厚さ	mm			
	溶液入口管台外径*6	mm			
	溶液入口管台厚さ*6	mm			
	溶液出口管台外径*6	mm			
	溶液出口管台厚さ*6	mm			
高さ*5	mm				
主要材料	洞板	—			
	鏡板	—			
個数		—	1		
取 付 箇 所	系統名（ライン名）	—	プルトニウム精製設備		
	設置床	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m		
	溢水防護上の区画番号	—	—	■■■■■	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■■ m	
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*7	—	
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*7	—	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒形容器」

と記載。

- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *8：上下部管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後
名称				ウラン洗浄塔流量計測 ポットA第1エアリフ トポンプ分離ポット ■■■■■	変更なし
種類		—	たて置円筒形*2		
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227	
		容量	m ³ /個	■■■■■	
最高使用圧力	MPa				
最高使用温度	℃				
主要寸法	胴内径*3	mm			
	胴板厚さ*4	mm			
	鏡板厚さ	mm			
	溶液入口管台外径*6	mm			
	溶液入口管台厚さ*6	mm			
	溶液出口管台外径*6	mm			
	溶液出口管台厚さ*6	mm			
高さ*5	mm				
主要材料	胴板	—			
	鏡板	—			
個数		—	1		
取 付 箇 所	系統名（ライン名）	—	プルトニウム精製設備		
	設置床	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m		
	溢水防護上の区画番号	—	—	■■■■■	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■■ m	
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*7	—	
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*7	—	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒形容器」

と記載。

- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *8：上下部管台を含めた高さを示す。

			変更前	変更後
名称			ウラン洗浄塔エアリフトポンプA分離ポット ■■■■■	
種類		—	たて置円筒形*2	
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227
容量		m ³ /個	■■■■■	
最高使用圧力		MPa		
最高使用温度		°C		
主要寸法	胴内径*3	mm		
	胴板厚さ*4	mm		
	鏡板厚さ	mm		
	鏡板長径*6	mm		
	短径の2分の1*6	mm		
	溶液入口管台外径*6	mm		
	溶液入口管台厚さ*6	mm		
	溶液出口管台外径*6	mm		
	溶液出口管台厚さ*6	mm		
高さ*5	mm			
主要材料	胴板	—		
	鏡板	—		
個数		—	1	
取 付 箇 所	系統名（ライン名）	—	プルトニウム精製設備	
	設置床	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m	
	溢水防護上の区画番号	—	—	■■■■■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■■m
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*7	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*7	—

- 注記 *1：公称値を示す。
- *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒形容器」と記載。
- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *8：上下部管台を含めた高さを示す。

			変更前	変更後	
名称			ウラン洗浄塔エアリフトポンプB分離ポット ■■■■■		
種類		—	たて置円筒形*2		
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227	
容量		m ³ /個	■■■■■		
最高使用圧力		MPa			
最高使用温度		°C			
主要寸法	胴内径*3				mm
	胴板厚さ*4				mm
	鏡板厚さ				mm
	鏡板長径*6				mm
	短径の2分の1*6				mm
	溶液入口管台外径*6				mm
	溶液入口管台厚さ*6				mm
	溶液出口管台外径*6		mm		
	溶液出口管台厚さ*6		mm		
高さ*5		mm			
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数		—	1		
取 付 箇 所	系統名（ライン名）		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m	
	溢水防護上の区画番号		—	—	■■■■■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. ■■■■■m
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*7	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*7	—

- 注記 *1：公称値を示す。
- *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒形容器」と記載。
- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *8：上下部管台を含めた高さを示す。

			変更前	変更後									
名称			T B P 洗浄器エアリフトポンプ分離ポット ■■■■■	変更なし									
種類		—	たて置円筒形*2										
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm		227								
		容量	m ³ /個		■■■■■								
最高使用圧力		MPa	■■■■■										
最高使用温度		°C				■■■■■							
主要寸法	胴内径*3						mm	■■■■■					
	胴板厚さ*4						mm		■■■■■				
	鏡板厚さ						mm			■■■■■			
	鏡板長径*6						mm				■■■■■		
	短径の2分の1*6						mm					■■■■■	
	溶液入口管台外径*6						mm						■■■■■
	溶液入口管台厚さ*6						mm						
	溶液出口管台外径*6				mm		■■■■■						
	溶液出口管台厚さ*6		mm		■■■■■								
高さ*5		mm	■■■■■										
主要材料	胴板					—		■■■■■					
	鏡板					—			■■■■■				
個数		—				1				■■■■■			
取 付 箇 所	系統名（ライン名）					—					プルトニウム精製設備		
	設置床			—		■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m							
	溢水防護上の区画番号			—		—					■■■■■		
	溢水防護上の配慮が必要な高さ			—		—					T. M. S. L. ■■■■■m		
	化学薬品防護上の区画番号			—		—*7	—						
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ			—	—*7	—							

- 注記 *1：公称値を示す。
- *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒形容器」と記載。
- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *8：上下部管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後
名称				補助油水分離槽プライミングポットエアリフトポンプ分離ポット ■■■■■	変更なし
種類		—	たて置円筒形*2		
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227	
		容量	m ³ /個	■■■■■	
最高使用圧力	MPa				
最高使用温度	℃				
主 要 寸 法	洞内径*3	mm			
	洞板厚さ*4	mm			
	鏡板厚さ	mm			
	鏡板長径*6	mm			
	短径の2分の1*6	mm			
	溶液入口管台外径*6	mm			
	溶液入口管台厚さ*6	mm			
	溶液出口管台外径*6	mm			
	溶液出口管台厚さ*6	mm			
高さ*5	mm				
主 要 材 料	洞板	—			
	鏡板	—			
個数		—	1		
取 付 箇 所	系統名（ライン名）	—	プラトニウム精製設備		
	設置床	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m		
	溢水防護上の区画番号	—	—	■■■■■	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■■m	
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*7	—	

(つづき)

			変更前	変更後
取付箇所	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*7	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒形容器」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

*6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*8：上下部管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後	
名称				第2酸化塔エアリフト ポンプ分離ポット ■■■■■		
種類			—	たて置円筒形*2		
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227		
		容量	m ³ /個	■■■■■		
最高使用圧力		MPa				
最高使用温度		°C				
主要寸法	胴内径*3		mm			変更なし
	胴板厚さ*4		mm			
	鏡板厚さ		mm			
	鏡板長径*6		mm			
	短径の2分の1*6		mm			
	溶液入口管台外径*6		mm			
	溶液入口管台厚さ*6		mm			
	溶液出口管台外径*6		mm			
	溶液出口管台厚さ*6		mm			
高さ*5		mm				
主要材料	胴板		—			
	鏡板		—			
個数			—	1		
取 付 箇 所	系統名（ライン名）		—	プルトニウム精製設備		
	設置床		—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m		
	溢水防護上の区画番号		—	—	■■■■■	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. ■■■■■m	
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*7	—	
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*7	—	

- 注記 *1：公称値を示す。
- *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒形容器」と記載。
- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *8：上下部管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後								
名称				第2脱ガス塔エアリフトポンプA分離ポット ■■■■■	変更なし								
種類			—	たて置円筒形*2									
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径		mm		227							
		容量		m ³ /個		■■■■■							
最高使用圧力		MPa	■■■■■										
最高使用温度		°C		■■■■■									
主要寸法	胴内径*3						mm	■■■■■					
	胴板厚さ*4						mm		■■■■■				
	鏡板厚さ						mm			■■■■■			
	鏡板長径*6						mm				■■■■■		
	短径の2分の1*6						mm					■■■■■	
	溶液入口管台外径*6						mm						■■■■■
	溶液入口管台厚さ*6						mm						
	溶液出口管台外径*6					mm	■■■■■						
	溶液出口管台厚さ*6		mm			■■■■■							
高さ*5		mm	■■■■■										
主要材料	胴板			—				■■■■■					
	鏡板			—					■■■■■				
個数				—						1			
取 付 箇 所	系統名（ライン名）			—						プルトニウム精製設備			
	設置床			—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m								
	溢水防護上の区画番号			—	—					■■■■■			
	溢水防護上の配慮が必要な高さ			—	—					T. M. S. L. ■■■■■m			
	化学薬品防護上の区画番号			—	—*7		—						
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ			—	—*7	—							

- 注記 *1：公称値を示す。
- *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒形容器」と記載。
- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *8：上下部管台を含めた高さを示す。

			変更前	変更後	
名称			第2脱ガス塔エアリフトポンプB分離ポット ■■■■■		
種類		—	たて置円筒形*2		
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227	
容量		m ³ /個	■■■■■		
最高使用圧力		MPa			
最高使用温度		°C			
主要寸法	胴内径*3				mm
	胴板厚さ*4				mm
	鏡板厚さ				mm
	鏡板長径*6				mm
	短径の2分の1*6				mm
	溶液入口管台外径*6				mm
	溶液入口管台厚さ*6				mm
	溶液出口管台外径*6		mm		
	溶液出口管台厚さ*6		mm		
高さ*5		mm			
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数		—	1		
取 付 箇 所	系統名（ライン名）		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m	
	溢水防護上の区画番号		—	—	■■■■■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. ■■■■■m
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*7	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*7	—

- 注記 *1：公称値を示す。
- *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒形容器」と記載。
- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *8：上下部管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後
名称				プルトニウム溶液受槽 エアリフトポンプ分離 ポット	
種類			—	たて置円筒形*2	
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径		mm	227
		容量		m ³ /個	
		最高使用圧力		MPa	
		最高使用温度		°C	
主要寸法	胴内径*3		mm		変更なし
	胴板厚さ*4		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	鏡板長径*6		mm		
	短径の2分の1*6		mm		
	溶液入口管台外径*6		mm		
	溶液入口管台厚さ*6		mm		
	溶液出口管台外径*6		mm		
	溶液出口管台厚さ*6		mm		
	高さ*5		mm		
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数			—	1	
取 付 箇 所	系統名（ライン名）		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	T. M. S. L. m	
	溢水防護上の区画番号		—	—	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. m
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*7	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*7	—

- 注記 *1：公称値を示す。
- *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒形容器」と記載。
- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *8：上下部管台を含めた高さを示す。

			変更前	変更後	
名称			油水分離槽エアリフト ポンプA分離ポット ■■■■■		
種類		—	たて置円筒形*2		
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227	
容量		m ³ /個	■■■■■		
最高使用圧力		MPa			
最高使用温度		°C			
主要寸法	胴内径*3				mm
	胴板厚さ*4				mm
	鏡板厚さ				mm
	鏡板長径*6				mm
	短径の2分の1*6				mm
	溶液入口管台外径*6				mm
	溶液入口管台厚さ*6				mm
	溶液出口管台外径*6		mm		
	溶液出口管台厚さ*6		mm		
高さ*5		mm			
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数		—	1		
取 付 箇 所	系統名（ライン名）		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m	
	溢水防護上の区画番号		—	—	■■■■■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. ■■■■■m
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*7	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*7	—

- 注記
- *1：公称値を示す。
 - *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒形容器」と記載。
 - *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。
 - *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
 - *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
 - *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 - *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
 - *8：上下部管台を含めた高さを示す。

			変更前	変更後		
名称			油分リサイクルポット エアリフトポンプ分離 ポット			
種類		—	たて置円筒形*2			
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227		
容量		m ³ /個	[Redacted]			
最高使用圧力		MPa				
最高使用温度		°C				
主要寸法	胴内径*3				mm	
	胴板厚さ*4				mm	
	鏡板厚さ				mm	
	鏡板長径*6				mm	
	短径の2分の1*6				mm	
	溶液入口管台外径*6				mm	
	溶液入口管台厚さ*6				mm	
	溶液出口管台外径*6		mm			
	溶液出口管台厚さ*6		mm			
高さ*5		mm				
主要材料	胴板		—	変更なし		
	鏡板		—			
個数		—	1			
取 付 箇 所	系統名（ライン名）		—		プルトニウム精製設備	
	設置床		—		T. M. S. L. [Redacted] m	
	溢水防護上の区画番号		—		—	[Redacted]
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—		—	T. M. S. L. [Redacted] m
	化学薬品防護上の区画番号		—		—*7	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—		—*7	—

- 注記 *1：公称値を示す。
- *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒形容器」と記載。
- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *8：上下部管台を含めた高さを示す。

			変更前	変更後	
名称			油水分離槽エアリフト ポンプB分離ポット ■■■■■		
種類		—	たて置円筒形*2		
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227	
容量		m ³ /個	■■■■■		
最高使用圧力		MPa			
最高使用温度		°C			
主要寸法	胴内径*3				mm
	胴板厚さ*4				mm
	鏡板厚さ				mm
	鏡板長径*6				mm
	短径の2分の1*6				mm
	溶液入口管台外径*6				mm
	溶液入口管台厚さ*6				mm
	溶液出口管台外径*6		mm		
	溶液出口管台厚さ*6		mm		
高さ*5		mm			
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数		—	1		
取 付 箇 所	系統名（ライン名）		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m	
	溢水防護上の区画番号		—	—	■■■■■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. ■■■■■m
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*7	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*7	—

- 注記 *1：公称値を示す。
- *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒形容器」と記載。
- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *8：下部管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後
名称				プルトニウム溶液槽 ()	
種類			—	たて置円筒形*2	
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	227	
容量			m ³ /個	[Redacted]	変更なし
最高使用圧力			MPa		
最高使用温度			℃		
主要寸法	胴内径*3		mm		
	胴板厚さ*4		mm		
	鏡板長径		mm		
	鏡板短径の2分の1		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	平板厚さ		mm		
	溶液入口管台外径		mm		
	溶液入口管台厚さ		mm		
	溶液出口管台外径		mm		
	溶液出口管台厚さ		mm		
高さ*5			mm		
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
	平鏡板		—		
個数			—	1	
取付箇所	系統名 (ライン名)		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	T. M. S. L. [Redacted] m	
	溢水防護上の区画番号		—	—*9	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—*9	—
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*7	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*7	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒形容器」と記載。

(つづき)

- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法D」，「外径を示す」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。
- *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *8：上下部の管台を含めた高さを示す。
- *9：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。

				変更前	変更後
名称				第1酸化塔シールポット [REDACTED]	変更なし
種類			—	たて置円筒形*2	
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227	
容量			m ³ /個	[REDACTED]	
最高使用圧力			MPa		
最高使用温度			°C		
主 要 寸 法	胴内径*3		mm		
	胴板厚さ*4		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	鏡板長径*6		mm		
	短径の2分の1*6		mm		
	溶液入口管台外径*6		mm		
	溶液入口管台厚さ*6		mm		
	溶液出口管台外径*6		mm		
溶液出口管台厚さ*6		mm			
高さ*5		mm			
主 要 材 料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数			—	1	
取 付 箇 所	系統名（ライン名）		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	[REDACTED] T. M. S. L. [REDACTED] m	
	溢水防護上の区画番号		—	—*7	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—*7	—
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*8	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*8	—

注記 *1：公称値を示す。

- *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒形容器」と記載。
- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *7：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *8：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *9：上下部管台を含めた高さを示す。

			変更前	変更後	
名称			第1脱ガス塔第1プライミングポット		
種類		—	たて置円筒形*2		
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227	
容量		m ³ /個	[Redacted]		
最高使用圧力		MPa			
最高使用温度		°C			
主要寸法	胴内径*3				mm
	胴板厚さ*4				mm
	鏡板厚さ				mm
	鏡板長径*6				mm
	短径の2分の1*6				mm
	溶液入口管台外径*6				mm
	溶液入口管台厚さ*6				mm
	溶液出口管台外径*6		mm		
	溶液出口管台厚さ*6		mm		
高さ*5		mm			
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数		—	1		
取 付 箇 所	系統名 (ライン名)		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	T. M. S. L. [Redacted] m	
	溢水防護上の区画番号		—	—*7	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—*7	—
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*8	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*8	—

変更なし

注記 *1: 公称値を示す。

- *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒形容器」と記載。
- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *7：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *8：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *9：上部管台を含めた高さを示す。

			変更前	変更後	
名称			第1脱ガス塔第2プライミングポット		
種類		—	たて置円筒形*2		
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227	
容量		m ³ /個	[Redacted]		
最高使用圧力		MPa			
最高使用温度		°C			
主要寸法	胴内径*3				mm
	胴板厚さ*4				mm
	鏡板厚さ				mm
	鏡板長径*6				mm
	短径の2分の1*6				mm
	溶液入口管台外径*6				mm
	溶液入口管台厚さ*6				mm
	溶液出口管台外径*6		mm		
溶液出口管台厚さ*6		mm			
高さ*5		mm			
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数		—	1		
取 付 箇 所	系統名 (ライン名)		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	T. M. S. L. [Redacted] m	
	溢水防護上の区画番号		—	—*7	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—*7	—
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*8	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*8	—

変更なし

注記 *1: 公称値を示す。

- *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒形容器」と記載。
- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *7：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *8：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

				変更前	変更後
名称				第1脱ガス塔シーลポット ██████████	
種類			—	たて置円筒形*2	
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径		mm	227
		容量		m ³ /個	██████████
最高使用圧力		MPa	変更なし		
最高使用温度		℃			
主 要 寸 法	胴内径*3			mm	
	胴板厚さ*4			mm	
	鏡板厚さ			mm	
	鏡板長径*6			mm	
	短径の2分の1*6			mm	
	溶液入口管台外径*6			mm	
	溶液入口管台厚さ*6			mm	
	溶液出口管台外径*6			mm	
	溶液出口管台厚さ*6		mm		
主 要 材 料	高さ*5		mm		
	胴板		—		
鏡板		—			
個数			—	1	
取 付 箇 所	系統名（ライン名）		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	██████████ T. M. S. L. ██████████ m	
	溢水防護上の区画番号		—	—*7	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—*7	—
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*8	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*8	—

注記 *1：公称値を示す。

- *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒形容器」と記載。
- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *7：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *8：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *9：上下部管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後
名称				抽出塔流量計測ポット バッファチューブ ■■■■■	変更なし
種類		—		バッファチューブ*2	
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227	
容量		m ³ /個	■■■■■		
最高使用圧力		MPa			
最高使用温度		°C			
主要寸法	胴内径*3				
	胴板厚さ*4		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	溶液出口管台外径*6		mm		
	溶液出口管台厚さ*6		mm		
	高さ*5		mm		
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数		—	1		
取 付 箇 所	系統名（ライン名）		—	プラトニウム精製設備	
	設置床		—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m	
	溢水防護上の区画番号		—	—	■■■■■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. ■■■■■m
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*7	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*7	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「その他の容器」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *8：下部管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後
名称				核分裂生成物洗浄塔流量計測ポットバッファチューブ	
種類			—	バッファチューブ*2	
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227	変更なし
		容量	m ³ /個		
最高使用圧力			MPa		
最高使用温度			°C		
主要寸法	胴内径*3		mm		
	胴板厚さ*4		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	溶液入口管台外径*6		mm		
	溶液入口管台厚さ*6		mm		
	溶液出口管台外径*6		mm		
	溶液出口管台厚さ*6		mm		
高さ*5			mm		
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数			—	1	
取 付 箇 所	系統名（ライン名）		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	T. M. S. L. m	
	溢水防護上の区画番号		—	—	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—	
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*7	
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*7	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「その他の容器」と記載。

- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *8：下部管台を含めた高さを示す。

			変更前	変更後	
名称			ウラン洗浄塔流量計測 ポットAバッファチューブ ■	変更なし	
種類		—	バッファチューブ*2		
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm 227		
容量		m ³ /個	■		
最高使用圧力		MPa			
最高使用温度		°C			
主要寸法	胴内径*3				mm
	胴板厚さ*4				mm
	鏡板厚さ				mm
	溶液出口管台外径*6		mm		
	溶液出口管台厚さ*6		mm		
高さ*5		mm			
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数		—	1		
取 付 箇 所	系統名（ライン名）		— プルトニウム精製設備		
	設置床		— ■ T. M. S. L. ■ m		
	溢水防護上の区画番号		—	■	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	T. M. S. L. ■ m	
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*7	
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*7	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「その他の容器」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *8：下部管台を含めた高さを示す。



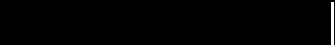
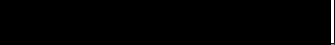
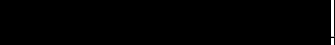
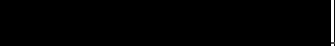
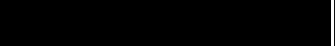
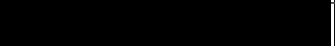
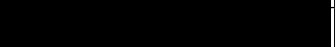
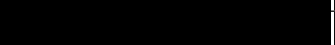
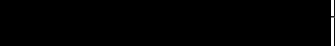
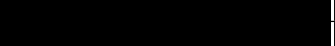
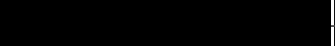
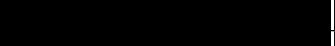
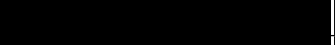
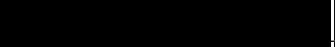
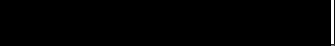
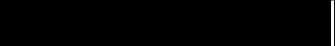
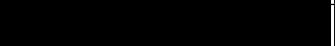




			変更前	変更後
名称			T B P 洗浄器バッファチューブ	
種類			—	たて置円筒形*2
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227
容量			m ³ /個	変更なし
最高使用圧力			MPa	
最高使用温度			℃	
主要寸法	胴内径*3		mm	
	胴板厚さ*4		mm	
	鏡板厚さ		mm	
	鏡板長径*6		mm	
	短径の2分の1*6		mm	
	溶液入口管台外径*6		mm	
	溶液入口管台厚さ*6		mm	
	溶液出口管台外径*6		mm	
	溶液出口管台厚さ*6		mm	
高さ*5			mm	
主要材料	胴板		—	
	鏡板		—	
個数			—	1
取 付 箇 所	系統名 (ライン名)		—	プルトニウム精製設備
	設置床		—	T. M. S. L. m
	溢水防護上の区画番号		—	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	T. M. S. L. m
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*7
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*7

- 注記 *1：公称値を示す。
- *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒形容器」と記載。
- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *8：上下部管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後
名称				第2酸化塔供給ポット ■■■■■	変更なし
種類			—	たて置円筒形*2	
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227	
		容量	m ³ /個	■■■■■	
最高使用圧力	MPa				
最高使用温度	°C				
主 要 寸 法	胴内径*3	mm			
	胴板厚さ*4	mm			
	鏡板厚さ	mm			
	鏡板長径*6	mm			
	短径の2分の1*6	mm			
	溶液入口管台外径*6	mm			
	溶液入口管台厚さ*6	mm			
	溶液出口管台外径*6	mm			
	溶液出口管台厚さ*6	mm			
主 要 材 料	高さ*5	mm			
	胴板	—			
	鏡板	—			
個数			—	1	
取 付 箇 所	系統名（ライン名）	—	プルトニウム精製設備		
	設置床	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m		
	溢水防護上の区画番号	—	—	■■■■■	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■■m	
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*7	—	
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*7	—	

注記 *1：公称値を示す。

- *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒形容器」と記載。
- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *8：上下部管台を含めた高さを示す。

			変更前	変更後	
名称			T B P 洗浄器サイホン ポット   *2	変更なし	
種類		—	たて置円筒形*3		
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm		227
		容量	m ³ /個		
		最高使用圧力	MPa		
		最高使用温度	°C		
主要寸法	胴内径*4		mm		
	胴板厚さ*5		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	鏡板長径*7		mm		
	短径の2分の1*7		mm		
	溶液入口管台外径*7		mm		
	溶液入口管台厚さ*7		mm		
	溶液入口管台外径*7		mm		
	溶液入口管台厚さ*7		mm		
	溶液出口管台外径*7		mm		
	溶液出口管台厚さ*7		mm		
高さ*6		mm			
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数		—	2		
取 付 箇 所	系統名（ライン名）		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	 T. M. S. L.  m	
	溢水防護上の区画番号		—	—	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L.  m
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*8	—

(つづき)

			変更前	変更後
取付箇所	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*8	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「T B P 洗浄器サイホンポットA, B(1421-V4220, V4230)」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒形容器」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

*7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*8：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*9：上下部管台を含めた高さを示す。

			変更前	変更後	
名称			補助油水分離槽プライ ミングポット		
種類		—	たて置円筒形*2		
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227	
容量		m ³ /個	[Redacted]		
最高使用圧力		MPa			
最高使用温度		°C			
主要寸法	胴内径*3				mm
	胴板厚さ*4				mm
	鏡板厚さ				mm
	鏡板長径*6				mm
	短径の2分の1*6				mm
	溶液入口管台外径*6				mm
	溶液入口管台厚さ*6				mm
	溶液出口管台外径*6		mm		
	溶液出口管台厚さ*6		mm		
高さ*5		mm			
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数		—	1		
取 付 箇 所	系統名（ライン名）		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	T. M. S. L. m	
	溢水防護上の区画番号		—	—	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	T. M. S. L. m	
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*7	
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*7	

変更なし

- 注記
- *1：公称値を示す。
 - *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒形容器」と記載。
 - *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。
 - *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
 - *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
 - *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 - *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
 - *8：上下部管台を含めた高さを示す。

			変更前	変更後
名称			第2酸化塔シールポット ト	
種類		—	たて置円筒形*2	
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	227
容量		m ³ /個		変更なし
最高使用圧力		MPa		
最高使用温度		°C		
主要寸法	胴内径*3		mm	
	胴板厚さ*4		mm	
	鏡板厚さ		mm	
	鏡板長径*6		mm	
	短径の2分の1*6		mm	
	溶液入口管台外径*6		mm	
	溶液入口管台厚さ*6		mm	
	溶液出口管台外径*6		mm	
	溶液出口管台厚さ*6		mm	
高さ*5		mm		
主要材料	胴板		—	
	鏡板		—	
個数		—	1	
取付箇所	系統名（ライン名）		—	プルトニウム精製設備
	設置床		—	T. M. S. L. m
	溢水防護上の区画番号		—	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	T. M. S. L. m
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*7
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*7

注記 *1：公称値を示す。

- *2 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「2 ラグ支持たて置円筒形容器（その2）」と記載。
- *3 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。
- *4 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
- *5 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *6 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *7 : 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *8 : 上下部管台を含めた高さを示す。

			変更前	変更後	
名称			第2脱ガス塔プライミングポットB		
種類		—	たて置円筒形*2		
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227	
容量		m ³ /個	[Redacted]		
最高使用圧力		MPa			
最高使用温度		°C			
主要寸法	胴内径*3				mm
	胴板厚さ*4				mm
	鏡板厚さ				mm
	鏡板長径*6				mm
	短径の2分の1*6				mm
	溶液入口管台外径*6				mm
	溶液入口管台厚さ*6				mm
	溶液出口管台外径*6		mm		
	溶液出口管台厚さ*6		mm		
高さ*5		mm			
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数		—	1		
取 付 箇 所	系統名 (ライン名)		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	T. M. S. L. m	
	溢水防護上の区画番号		—	—	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	T. M. S. L. m	
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*7	
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*7	

変更なし

注記 *1: 公称値を示す。

- *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒形容器」と記載。
- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *8：上部管台を含めた高さを示す。

			変更前	変更後												
名称			第2脱ガス塔シールポット													
種類			たて置円筒形*2													
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227												
		容量	m ³ /個	[Redacted]												
最高使用圧力		MPa	[Redacted]													
最高使用温度		°C			[Redacted]											
主 要 寸 法	胴内径*3					mm	[Redacted]									
	胴板厚さ*4					mm		[Redacted]								
	鏡板厚さ					mm			[Redacted]							
	鏡板長径*6					mm				[Redacted]						
	短径の2分の1*6					mm					[Redacted]					
	溶液入口管台外径*6					mm						[Redacted]				
	溶液入口管台厚さ*6					mm							[Redacted]			
	溶液出口管台外径*6					mm								[Redacted]		
	溶液出口管台厚さ*6					mm									[Redacted]	
	溶液出口管台外径*6					mm										[Redacted]
	溶液出口管台厚さ*6					mm										
高さ*5		mm		[Redacted]												
主 要 材 料	胴板		—			[Redacted]										
	鏡板		—		[Redacted]											
個数			—				1									
取 付 箇 所	系統名 (ライン名)		—				プルトニウム精製設備									
	設置床		—				T. M. S. L. [Redacted] m									
	溢水防護上の区画番号		—				—	[Redacted]								
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—				—	T. M. S. L. [Redacted] m								
	化学薬品防護上の区画番号		—				—*7	—								

変更なし

(つづき)

			変更前	変更後
取付箇所	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*7	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「2 ラグ支持たて置円筒形容器（その2）」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

*6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*8：上下部管台を含めた高さを示す。

			変更前	変更後	
名称			油水分離槽サイホンB プライミングポット ■■■■■	変更なし	
種類		—	たて置円筒形*2		
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm 227		
容量		m ³ /個	■■■■■		
最高使用圧力		MPa			
最高使用温度		°C			
主要寸法	胴内径*3				mm
	胴板厚さ*4				mm
	鏡板厚さ				mm
	鏡板長径*6				mm
	短径の2分の1*6				mm
	溶液入口管台外径*6				mm
	溶液入口管台厚さ*6				mm
	溶液出口管台外径*6		mm		
	溶液出口管台厚さ*6		mm		
高さ*5		mm			
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数		—	1		
取 付 箇 所	系統名（ライン名）		— プルトニウム精製設備		
	設置床		— ■■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m		
	溢水防護上の区画番号		—	■■■■■	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	T. M. S. L. ■■■■■ m	
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*7	
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*7	

注記 *1：公称値を示す。

- *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒形容器」と記載。
- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

				変更前	変更後
名称				油分リサイクルポット ■■■■■	変更なし
種類			—	たて置円筒形*2	
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227	
容量			m ³ /個	■■■■■	
最高使用圧力			MPa		
最高使用温度			°C		
主 要 寸 法	胴内径*3		mm		
	胴板厚さ*4		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	鏡板長径*6		mm		
	短径の2分の1*6		mm		
	溶液入口管台外径*6		mm		
	溶液入口管台厚さ*6		mm		
	溶液出口管台外径*6		mm		
	溶液出口管台厚さ*6		mm		
高さ*5		mm			
主 要 材 料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数			—	1	
取 付 箇 所	系統名（ライン名）		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m	
	溢水防護上の区画番号		—	—	■■■■■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. ■■■■■m
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*7	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*7	—

注記 *1：公称値を示す。

- *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒形容器」と記載。
- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *8：上部管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後
名称				抽出塔供給流量計測ポ ットA [REDACTED]	
種類			—	たて置円筒形*2	
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径		mm	227
		容量		m ³ /個	[REDACTED]
最高使用圧力		MPa			
最高使用温度		°C			
主 要 寸 法	胴内径*3		mm		
	胴板厚さ*4		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	鏡板長径*6		mm		
	短径の2分の1*6		mm		
	溶液入口管台外径*6		mm		
	溶液入口管台厚さ*6		mm		
	溶液出口管台外径*6		mm		
溶液出口管台厚さ*6		mm			
高さ*5		mm			
主 要 材 料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数			—	1	
取 付 箇 所	系統名（ライン名）		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	[REDACTED]	T. M. S. L. [REDACTED] m
	溢水防護上の区画番号		—	—*7	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—*7	
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*8	
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*8	

注記 *1：公称値を示す。

- *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒形容器」と記載。
- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *7：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *8：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *9：上部管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後
名称				抽出塔流量計測ポット ■■■■■	変更なし
種類			—	たて置円筒形*2	
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227	
		容量	m ³ /個	■■■■■	
最高使用圧力	MPa				
最高使用温度	℃				
主 要 寸 法	胴内径*3	mm			
	胴板厚さ*4	mm			
	鏡板厚さ	mm			
	鏡板長径*6	mm			
	短径の2分の1*6	mm			
	溶液入口管台外径*6	mm			
	溶液入口管台厚さ*6	mm			
	溶液出口管台外径*6	mm			
	溶液出口管台厚さ*6	mm			
主 要 材 料	高さ*5	mm			
	胴板	—			
	鏡板	—			
個数			—	1	
取 付 箇 所	系統名（ライン名）		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m	
	溢水防護上の区画番号		—	—	■■■■■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. ■■■■■m
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*7	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*7	—

- 注記 *1：公称値を示す。
- *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒形容器」と記載。
- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *8：上部管台を含めた高さを示す。

			変更前	変更後	
名称			核分裂生成物洗浄塔流量計測ポット■■■■		
種類		—	たて置円筒形*2		
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227	
		容量	m ³ /個	■■■■	
最高使用圧力		MPa			
最高使用温度		°C			
主要寸法	胴内径*3		mm		
	胴板厚さ*4		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	鏡板長径*6		mm		
	短径の2分の1*6		mm		
	溶液入口管台外径*6		mm		
	溶液入口管台厚さ*6		mm		
	溶液出口管台外径*6		mm		
	溶液出口管台厚さ*6		mm		
高さ*5		mm			
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数		—	1		
取 付 箇 所	系統名（ライン名）		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m	
	溢水防護上の区画番号		—	—	■■■■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. ■■■■m
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*7	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*7	—

変更なし

- 注記 *1：公称値を示す。
- *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒形容器」と記載。
- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *8：上部管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後
名称				抽出塔供給流量計測ポ ットB [REDACTED]	
種類			—	たて置円筒形*2	
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227	
容量			m ³ /個	[REDACTED]	
最高使用圧力			MPa		
最高使用温度			℃		
主要寸法	胴内径*3		mm		
	胴板厚さ*4		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	鏡板長径*6		mm		
	短径の2分の1*6		mm		
	溶液入口管台外径*6		mm		
	溶液入口管台厚さ*6		mm		
	溶液出口管台外径*6		mm		
	溶液出口管台厚さ*6		mm		
主要材料	高さ*5		mm		
	胴板		—		
鏡板		—			
個数			—	1	
取 付 箇 所	系統名（ライン名）		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	[REDACTED] T. M. S. L. [REDACTED] m	
	溢水防護上の区画番号		—	—	
	溢水防護上の配慮が必要な高 さ		—	—	
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*7	
	化学薬品防護上の配慮が必要な高 さ		—	—*7	

変更なし

- 注記 *1：公称値を示す。
- *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒形容器」と記載。
- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *8：上部管台を含めた高さを示す。

			変更前	変更後
名称			ウラン洗浄塔供給流量計測ポット	
種類		—	たて置円筒形*2	
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227
容量		m ³ /個	[Redacted]	
最高使用圧力		MPa		
最高使用温度		°C		
主要寸法	胴内径*3	mm		
	胴板厚さ*4	mm		
	鏡板厚さ	mm		
	鏡板長径*6	mm		
	短径の2分の1*6	mm		
	溶液入口管台外径*6	mm		
	溶液入口管台厚さ*6	mm		
	溶液出口管台外径*6	mm		
	溶液出口管台厚さ*6	mm		
主要材料	高さ*5	mm		
	胴板	—		
主要材料	鏡板	—		
	個数	—	1	
取 付 箇 所	系統名（ライン名）	—	プルトニウム精製設備	
	設置床	—	T. M. S. L. [Redacted] m	
	溢水防護上の区画番号	—	—	[Redacted]
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. [Redacted] m
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*7	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*7	—

変更なし

- 注記
- *1：公称値を示す。
 - *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒形容器」と記載。
 - *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。
 - *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
 - *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
 - *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 - *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
 - *8：上部管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後
名称				ウラン洗浄塔流量計測 ポットA [REDACTED]	
種類			—	たて置円筒形*2	
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227	
容量			m ³ /個	[REDACTED]	
最高使用圧力			MPa		
最高使用温度			℃		
主 要 寸 法	胴内径*3		mm		
	胴板厚さ*4		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	鏡板長径*6		mm		
	短径の2分の1*6		mm		
	溶液入口管台外径*6		mm		
	溶液入口管台厚さ*6		mm		
	溶液出口管台外径*6		mm		
	溶液出口管台厚さ*6		mm		
主 要 材 料	高さ*5		mm		
	胴板		—		
鏡板		—			
個数			—	1	
取 付 箇 所	系統名（ライン名）		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	[REDACTED] T. M. S. L. [REDACTED] m	
	溢水防護上の区画番号		—	—	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—	
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*7	
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*7	

変更なし

- 注記 *1：公称値を示す。
- *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒形容器」と記載。
- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *8：上部管台を含めた高さを示す。

			変更前	変更後	
名称			補助油水分離槽供給流量計測ポット		
種類		—	たて置円筒形*2		
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227	
容量		m ³ /個	[Redacted]		
最高使用圧力		MPa			
最高使用温度		°C			
主要寸法	胴内径*3				mm
	胴板厚さ*4				mm
	鏡板厚さ				mm
	鏡板長径*6				mm
	短径の2分の1*6				mm
	溶液入口管台外径*6				mm
	溶液入口管台厚さ*6				mm
	溶液出口管台外径*6		mm		
	溶液出口管台厚さ*6		mm		
高さ*5		mm			
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数		—	1		
取 付 箇 所	系統名（ライン名）		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	T. M. S. L. [Redacted] m	
	溢水防護上の区画番号		—	—	[Redacted]
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. [Redacted] m
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*7	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*7	—

変更なし

- 注記 *1：公称値を示す。
- *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒形容器」と記載。
- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *8：上部管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後
名称				第1脱ガス塔第1プライミングポットゲデオン	
種類			—	たて置角形*2	
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大長さ(内側)	mm	287	変更なし
		最大幅(内側)	mm	127	
容量			m ³ /個		
最高使用圧力			MPa		
最高使用温度			℃		
主 要 寸 法	胴内径	長さ*3	mm		
		幅*4	mm		
	胴板厚さ*5		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	溶液入口管台外径*7		mm		
	溶液入口管台厚さ*7		mm		
	溶液出口管台外径*7		mm		
	溶液出口管台厚さ*7		mm		
高さ*6		mm			
主 要 材 料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数			—	1	
取 付 箇 所	系統名(ライン名)		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	T. M. S. L. m	
	溢水防護上の区画番号		—	—*8	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—*8	—
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*9	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*9	—

注記 *1: 公称値を示す。

- *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒形容器」と記載。
- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「L」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「W」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
- *6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *8：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *9：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *10：下部管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後
名称				プルトニウム濃縮缶供給槽第1エアリフトポンプA分離ポット()	
種類			—	たて置円筒形*2	
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227	
		容量	m ³ /個	変更なし	
最高使用圧力		MPa			
最高使用温度		℃			
主要寸法	洞内径*3		mm		
	洞板厚さ*4		mm		
	鏡板長径		mm		
	鏡板短径の2分の1		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	高さ*5		mm		
	溶液入口管台外径		mm		
	溶液入口管台厚さ		mm		
	溶液出口管台外径		mm		
	溶液出口管台厚さ		mm		
	溶液出口管台外径		mm		
溶液出口管台厚さ		mm			
主要材料	洞板		—		
	鏡板		—		
個数			—	1	
取 付 箇 所	系統名(ライン名)		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	T. M. S. L. m	
	溢水防護上の区画番号		—	—	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	T. M. S. L. m	

(つづき)

名称			変更前	変更後
取付箇所	化学薬品防護上の区画番号	—	—*7	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*7	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「プルトニウム濃縮缶供給槽第1エアリフトポンプA分離ポット」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法D」，「外径を示す」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*8：上下部の管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後
名称				プルトニウム濃縮缶供給槽第2エアリフトポンプA分離ポット ()	
種類		—		たて置円筒形*2	
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227	
		容量	m ³ /個		
		最高使用圧力	MPa		
		最高使用温度	℃		
主 要 寸 法	胴内径*3		mm		変更なし
	胴板厚さ*4		mm		
	鏡板長径		mm		
	鏡板短径の2分の1		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	高さ*5		mm		
	溶液入口管台外径		mm		
	溶液入口管台厚さ		mm		
	溶液出口管台外径		mm		
	溶液出口管台厚さ		mm		
主 要 材 料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数		—		1	
取 付 箇 所	系統名 (ライン名)		—		プルトニウム精製設備
	設置床		—		T. M. S. L. m
	溢水防護上の区画番号		—		
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—		T. M. S. L. m
	化学薬品防護上の区画番号		—		—*7

(つづき)

名称		変更前	変更後
取付箇所	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	— ^{*7}	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「プラトニウム濃縮缶供給槽第2エアリフトポンプA分離ポット」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法D」，「外径を示す」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*8：上下部の管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後
名称				プルトニウム濃縮缶供給槽エアリフトポンプB分離ポット()	
種類			—	たて置円筒形*2	
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227	
容量			m ³ /個	変更なし	
最高使用圧力			MPa		
最高使用温度			℃		
主要寸法	洞内径*3		mm		
	洞板厚さ*4		mm		
	鏡板長径		mm		
	鏡板短径の2分の1		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	高さ*5		mm		
	溶液入口管台外径		mm		
	溶液入口管台厚さ		mm		
	溶液出口管台外径		mm		
	溶液出口管台厚さ		mm		
主要材料	洞板		—		
	鏡板		—		
個数			—	1	
取 付 箇 所	系統名 (ライン名)		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	T. M. S. L. m	
	溢水防護上の区画番号		—	—	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—	
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*7	

(つづき)

名称		変更前	変更後
取付箇所	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—*7	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「プラトニウム濃縮缶供給槽エアリフトポンプB分離ポット」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法D」，「外径を示す」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*8：上下部の管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後
名称				プルトニウム濃縮缶サイホンA分離ポット ()	変更なし
種類			—	たて置円筒形*2	
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227	
		容量	m ³ /個	[Redacted]	
最高使用圧力		MPa			
最高使用温度		°C			
主要寸法	胴内径*3		mm		
	胴板厚さ*4		mm		
	鏡板長径		mm		
	鏡板短径の2分の1		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	高さ*5				
	溶液入口管台外径		mm		
	溶液入口管台厚さ		mm		
	溶液出口管台外径		mm		
溶液出口管台厚さ		mm			
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数			—	1	
取 付 箇 所	系統名 (ライン名)		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	[Redacted] T. M. S. L. [Redacted] m	
	溢水防護上の区画番号		—	—	[Redacted]
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. [Redacted] m
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*7	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*7	—

- 注記
- *1：公称値を示す。
 - *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「プルトニウム濃縮缶サイホンA分離ポット」と記載。
 - *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法D」，「外径を示す」と記載。
 - *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。
 - *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。
 - *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。
 - *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
 - *8：上下部の管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後
名称				プルトニウム濃縮缶サイホンB分離ポット ()	変更なし
種類			—	たて置円筒形*2	
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227	
		容量	m ³ /個		
最高使用圧力		MPa			
最高使用温度		°C			
主要寸法	胴内径*3		mm		
	胴板厚さ*4		mm		
	鏡板長径		mm		
	鏡板短径の2分の1		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	高さ*5				
	溶液入口管台外径		mm		
	溶液入口管台厚さ		mm		
	溶液出口管台外径		mm		
溶液出口管台厚さ		mm			
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数			—	1	
取 付 箇 所	系統名 (ライン名)		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	() T. M. S. L. ()m	
	溢水防護上の区画番号		—	—	()
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. ()m
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*7	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*7	—

- 注記
- *1：公称値を示す。
 - *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「プルトニウム濃縮缶サイホンB分離ポット」と記載。
 - *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法D」，「外径を示す」と記載。
 - *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。
 - *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。
 - *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。
 - *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
 - *8：上下部の管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後
名称				リサイクル槽エアリフトポンプ分離ポット [REDACTED]	変更なし
種類			—	たて置円筒形*2	
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227	
		容量	m ³ /個	[REDACTED]	
最高使用圧力			MPa	[REDACTED]	
最高使用温度			°C	[REDACTED]	
主要寸法	胴内径*3		mm	[REDACTED]	
	胴板厚さ*4		mm	[REDACTED]	
	鏡板長径		mm	[REDACTED]	
	鏡板短径の2分の1		mm	[REDACTED]	
	鏡板厚さ		mm	[REDACTED]	
	高さ*5		mm	[REDACTED]	
	溶液入口管台外径		mm	[REDACTED]	
	溶液入口管台厚さ		mm	[REDACTED]	
	溶液出口管台外径		mm	[REDACTED]	
主要材料	胴板		—	[REDACTED]	
	鏡板		—	[REDACTED]	
個数			—	1	
取 付 箇 所	系統名（ライン名）		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	[REDACTED] T. M. S. L. [REDACTED] m	
	溢水防護上の区画番号		—	—	[REDACTED]
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. [REDACTED] m
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*7	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*7	—

- 注記
- *1：公称値を示す。
 - *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「リサイクル槽エアリフトポンプ分離ポット」と記載。
 - *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法D」，「外径を示す」と記載。
 - *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。
 - *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。
 - *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。
 - *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
 - *8：上下部の管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後
名称				希釈槽エアリフトポンプA分離ポット()	変更なし
種類			—	たて置円筒形*2	
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227	
		容量	m ³ /個		
最高使用圧力			MPa		
最高使用温度			°C		
主要寸法	胴内径*3		mm		
	胴板厚さ*4		mm		
	鏡板長径		mm		
	鏡板短径の2分の1		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	高さ*5		mm		
	溶液入口管台外径		mm		
	溶液入口管台厚さ		mm		
	溶液出口管台外径		mm		
溶液出口管台厚さ		mm			
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数			—	1	
取 付 箇 所	系統名 (ライン名)		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	T. M. S. L. m	
	溢水防護上の区画番号		—	—	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	T. M. S. L. m	
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*7	

(つづき)

名称		変更前	変更後
取付箇所	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	— ^{*7}	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「希釈槽エアリフトポンプA分離ポット」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法D」，「外径を示す」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*8：上下部の管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後
名称				希釈槽エアリフトポンプB分離ポット (■■■■)	変更なし
種類		—	たて置円筒形*2		
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227	
		容量	m ³ /個	■■■■	
最高使用圧力	MPa				
最高使用温度	°C				
主要寸法	胴内径*3	mm			
	胴板厚さ*4	mm			
	鏡板長径	mm			
	鏡板短径の2分の1	mm			
	鏡板厚さ	mm			
	高さ*5	mm			
	溶液入口管台外径	mm			
	溶液入口管台厚さ	mm			
	溶液出口管台外径	mm			
主要材料	胴板	—			
	鏡板	—			
個数		—	1		
取 付 箇 所	系統名 (ライン名)	—	プルトニウム精製設備		
	設置床	—	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m		
	溢水防護上の区画番号	—	—	■■■■	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m	
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*7	—	
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*7	—	

- 注記 *1：公称値を示す。
- *2：記載の適正化を行う。新設工認申請書には「希釈槽エアリフトポンプB分離ポット」と記載。
- *3：記載の適正化を行う。設工認申請書には「寸法D」，「外径を示す」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。
- *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *8：上下部の管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後
名称				希釈槽第1エアリフト ポンプD分離ポット ()	変更なし
種類			—	たて置円筒形*2	
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227	
		容量	m ³ /個		
最高使用圧力			MPa		
最高使用温度			°C		
主要寸法	胴内径*3		mm		
	胴板厚さ*4		mm		
	鏡板長径		mm		
	鏡板短径の2分の1		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	高さ*5		mm		
	溶液入口管台外径		mm		
	溶液入口管台厚さ		mm		
	溶液出口管台外径		mm		
	溶液出口管台厚さ		mm		
	溶液出口管台外径		mm		
溶液出口管台厚さ		mm			
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数			—	1	
取 付 箇 所	系統名（ライン名）		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	() T. M. S. L. ()m	
	溢水防護上の区画番号		—	—	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—	
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*7	

(つづき)

名称		変更前	変更後
取付箇所	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	— ^{*7}	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「希釈槽第1エアリフトポンプD分離ポット」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法D」，「外径を示す」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*8：上下部の管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後
名称				希釈槽第2エアリフトポンプD分離ポット ()	
種類			—	たて置円筒形*2	
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227	
		容量	m ³ /個		
最高使用圧力			MPa		
最高使用温度			℃		
主 要 寸 法	胴内径*3		mm		変 更 な し
	胴板厚さ*4		mm		
	鏡板長径		mm		
	鏡板短径の2分の1		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	高さ*5		mm		
	溶液入口管台外径		mm		
	溶液入口管台厚さ		mm		
	溶液出口管台外径		mm		
	溶液出口管台厚さ		mm		
主 要 材 料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数			—	1	
取 付 箇 所	系統名 (ライン名)		—	ブルトニウム精製設備	
	設置床		—	T. M. S. L. m	
	溢水防護上の区画番号		—	—	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. m
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*7	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*7	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「希釈槽第2エアリフトポンプD分

離ポット」と記載。

- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法D」，「外径を示す」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。
- *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *8：上下部の管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後
名称				プルトニウム濃縮缶供給槽プライミングポット()	変更なし
種類			—	たて置円筒形*2	
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227	
		容量	m ³ /個		
最高使用圧力			MPa		
最高使用温度			°C		
主要寸法	胴内径*3		mm		
	胴板厚さ*4		mm		
	鏡板長径		mm		
	鏡板短径の2分の1		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	高さ*5				
	溶液入口管台外径		mm		
	溶液入口管台厚さ		mm		
	溶液出口管台外径		mm		
	溶液出口管台厚さ		mm		
	溶液出口管台外径		mm		
	溶液出口管台厚さ		mm		
	溶液出口管台外径		mm		
	溶液出口管台厚さ		mm		
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数			—	1	
取 付 箇 所	系統名 (ライン名)		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	T. M. S. L. m	
	溢水防護上の区画番号		—	—	

(つづき)

名称			変更前	変更後
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■ m
	化学薬品防護上の区画番号	—	— *7	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	— *7	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「プルトニウム濃縮缶供給槽プライミングポット」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法D」，「外径を示す」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*8：上部の管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後
名称				プルトニウム濃縮缶供給槽ゲデオンAプライミングポット()	
種類			—	たて置円筒形*2	
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227	
		容量	m ³ /個	[Redacted]	
最高使用圧力		MPa			
最高使用温度		°C			
主要寸法	洞内径*3		mm		
	洞板厚さ*4		mm		
	鏡板長径		mm		
	鏡板短径の2分の1		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	高さ*5				
	溶液入口管台外径		mm		
	溶液入口管台厚さ		mm		
	溶液出口管台外径		mm		
主要材料	洞板		—		
	鏡板		—		
個数			—	1	
取 付 箇 所	系統名 (ライン名)		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	T. M. S. L. m	
	溢水防護上の区画番号		—	—	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—	
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*7	
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*7	

変更なし

- 注記 *1：公称値を示す。
- *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「プルトニウム濃縮缶供給槽ゲデオンAプライミングポット」と記載。
- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法D」，「外径を示す」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認新書には「寸法 t」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。
- *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *8：上部の管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後
名称				プルトニウム濃縮缶供給槽ゲデオンBプライミングポット()	
種類			—	たて置円筒形*2	
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227	
容量			m ³ /個		
最高使用圧力			MPa		
最高使用温度			℃		
主要寸法	洞内径*3		mm		
	洞板厚さ*4		mm		
	鏡板長径		mm		
	鏡板短径の2分の1		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	高さ*5				
	溶液入口管台外径		mm		
	溶液入口管台厚さ		mm		
	溶液出口管台外径		mm		
溶液出口管台厚さ		mm			
主要材料	洞板		—		
	鏡板		—		
個数			—	1	
取 付 箇 所	系統名 (ライン名)		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	T. M. S. L. m	
	溢水防護上の区画番号		—	—	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—	
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*7	

変更なし

(つづき)

名称		変更前	変更後
取付箇所	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—*7	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「プルトニウム濃縮缶供給槽ゲデオンBプライミングポット」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法D」，「外径を示す」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*8：上部管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後
名称				プルトニウム濃縮缶サイホンAプライミングポット()	変更なし
種類		—	たて置円筒形*2		
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227	
		容量	m ³ /個		
		最高使用圧力	MPa		
		最高使用温度	°C		
主要寸法	胴内径*3		mm		
	胴板厚さ*4		mm		
	鏡板長径		mm		
	鏡板短径の2分の1		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	高さ*5				
	溶液入口管台外径		mm		
	溶液入口管台厚さ		mm		
	溶液出口管台外径		mm		
	溶液出口管台厚さ		mm		
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数		—	1		
取 付 箇 所	系統名 (ライン名)		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	T. M. S. L. m	
	溢水防護上の区画番号		—	—	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. m
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*7	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*7	—

注記 *1：公称値を示す。

- *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「プルトニウム濃縮缶サイホンBプライミングポット」と記載。
- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法D」，「外径を示す」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。
- *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。

				変更前	変更後
名称				プルトニウム濃縮缶サイホンBプライミングポット()	
種類			—	たて置円筒形*2	
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227	
		容量	m ³ /個	[Redacted]	
最高使用圧力		MPa			
最高使用温度		°C			
主要寸法	胴内径*3		mm		
	胴板厚さ*4		mm		
	鏡板長径		mm		
	鏡板短径の2分の1		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	高さ*5				
	溶液入口管台外径		mm		
	溶液入口管台厚さ		mm		
	溶液出口管台外径		mm		
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数			—	1	
取 付 箇 所	系統名 (ライン名)		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	[Redacted] T. M. S. L. [Redacted] m	
	溢水防護上の区画番号		—	—	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—	
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*7	
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*7	

変更なし

注記 *1: 公称値を示す。

- *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「プルトニウム濃縮缶サイホンBプライミングポット」と記載。
- *3：記載の適正化を行う。設工認申請書には「寸法D」，「外径を示す」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。
- *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

				変更前	変更後
名称				プルトニウム濃縮缶供給槽ゲデオンA () *2	変更なし
種類		—	たて置角形 *3		
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大長さ(内側)	mm	287	
		最大幅(内側)	mm	127	
容量			m ³ /個		
最高使用圧力			MPa		
最高使用温度			℃		
主 要 寸 法	胴内径 *3	長さ *4	mm		
		幅 *5	mm		
	胴板厚さ *6		mm		
	高さ *7				
	溶液入口管台外径		mm		
	溶液入口管台厚さ		mm		
	溶液出口管台外径		mm		
	溶液出口管台厚さ		mm		
主 要 材 料	胴板		—		
	平鏡板		—		
個数			—	1	
取 付 箇 所	系統名(ライン名)		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	T. M. S. L. m	
	溢水防護上の区画番号		—	—	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. m
	化学薬品防護上の区画番号		—	— *9	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	— *9	—

注記 *1: 公称値を示す。

*2: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「プルトニウム濃縮缶供給槽ゲデオンA, B ()」と記載。

- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「プルトニウム濃縮缶供給槽ゲデオンA, B」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法L」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法W」と記載。
- *6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。
- *7：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。
- *8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *9：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *10：下部管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後
名称				プルトニウム濃縮缶供給槽ゲデオンB () *2	変更なし
種類		—		たて置角形 *3	
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大長さ(内側)	mm	287	
		最大幅(内側)	mm	127	
容量			m ³ /個		
最高使用圧力			MPa		
最高使用温度			℃		
主要寸法	胴内径 *3	長さ *4	mm		
		幅 *5	mm		
	胴板厚さ *6		mm		
	高さ *7				
	溶液入口管台外径		mm		
	溶液入口管台厚さ		mm		
	溶液出口管台厚さ		mm		
主要材料	胴板		—		
	平鏡板		—		
個数			—	1	
取 付 箇 所	系統名(ライン名)		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	T. M. S. L. m	
	溢水防護上の区画番号		—	—	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	T. M. S. L. m	
	化学薬品防護上の区画番号		—	— *9	
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	— *9	

注記 *1: 公称値を示す。

*2: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「プルトニウム濃縮缶供給槽ゲデオンA, B ()」と記載。

- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「プルトニウム濃縮缶供給槽ゲデオンA, B」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法L」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法W」と記載。
- *6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。
- *7：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。
- *8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *9：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *10：下部管台を含めた高さを示す。

(2) ポン字
a. ポンプ

				変更前	変更後	
ポン プ	名称				プルトニウム濃縮液 ポンプA (■■■■ ■■■■)	変更なし
	種類		—		ターボ形(立軸ディフ ューザ形)*4	
	臨界管理	核的制限値	最大容積	ℓ	11	
	容量*2		m ³ /h/個			
	揚程		m			
	最高使用圧力		MPa			
	最高使用温度		℃			
	主要寸法	吸込口径		mm		
		吐出口径		mm		
		たて		mm		
		横		mm		
	高さ*3					
	主要材料	ケーシング		—		
	個数			—	1	
	取 付 箇 所	系統名(ライン名)		—	プルトニウム精製設備	
		設置床		—	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m	
溢水防護上の区画番号		—	—*5			
溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—*5			
化学薬品防護上の区画番号		—	—	■■■■		
化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. ■■■■m		

(つづき)

名称		変更前	変更後
原 動 機	種類	—	誘導電動機*4
	出力	kW/個	■
	個数	—	1*4
	取付箇所	—	ポンプと同じ*4

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「定格容量」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*5：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*6：■。

				変更前	変更後	
ポンプ	名称			プルトニウム濃縮液ポンプC, F ([redacted], [redacted]) *2	変更なし	
	種類		—	ターボ形 (立軸ディフューザ形)		
	臨界管理	核的制限値	最大容積	ℓ		11
	容量*3		m ³ /h/個	[redacted]		
	揚程		m			
	最高使用圧力		MPa			
	最高使用温度		°C			
	主要寸法	吸込口径				mm
		吐出口径				mm
		たて				mm
		横		mm		
	高さ*4					
	主要材料	ケーシング		—		
	個数			—		2
	取付箇所	系統名 (ライン名)		—		プルトニウム精製設備
設置床		—	[redacted] T. M. S. L [redacted] m			
溢水防護上の区画番号		—	—	[redacted]		
溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L [redacted] m*7 [redacted] m*8		
化学薬品防護上の区画番号		—	—	[redacted]		
化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L [redacted] m 以上*7 [redacted] m 以上*8		

(つづき)

名称		変更前	変更後
原 動 機	種類	—	誘導電動機*5
	出力	kW/個	■*5
	個数	—	2*5
	取付箇所	—	ポンプと同じ*5
			変更なし

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「プルトニウム濃縮液ポンプC, プルトニウム濃縮液ポンプF (■)」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「定格容量」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*6：■。

*7：1431- P9041を示す。

*8：1431- P9042を示す。

				変更前	変更後		
ポンプ	名称				プルトニウム濃縮液 ポンプB (■■■■)	変更なし	
	種類		—		ターボ形(立軸ディフューザ形)*4		
	臨界管理	核的制限値	最大容積	0	11		
	容量*2		m ³ /h/個	■■■■			
	揚程*5		m				
	最高使用圧力		MPa				
	最高使用温度		°C				
	主要寸法	吸込口径					mm
		吐出口径					mm
		たて					mm
		横		mm			
	主要材料	ケーシング		—			
		個数		—	1		
	取付箇所	系統名(ライン名)		—	プルトニウム精製設備		
		設置床		—	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m		
溢水防護上の区画番号		—	—*5	—			
溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—*5	—			
化学薬品防護上の区画番号		—	—	■■■■			
化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上			

(つづき)

名称		変更前	変更後
原 動 機	種類	—	誘導電動機*4
	出力	kW/個	■*4
	個数	—	1*4
	取付箇所	—	ポンプと同じ*4
			変更なし

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「定格容量」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*5：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*6：■。

				変更前	変更後		
ポンプ	名称				プルトニウム濃縮液 ポンプD (■■■■)	変更なし	
	種類		—	ターボ形 (立軸ディフューザ形)*4			
	臨界管理	核的制限値	最大容積	L	11		
	容量*2		m ³ /h/ 個	■■■■			
	揚程		m				
	最高使用圧力		MPa				
	最高使用温度		℃				
	主要寸法	吸込口径					mm
		吐出口径					mm
		たて		mm			
		横		mm			
		高さ*3		mm			
	主要材料	ケーシング		—			
	個数			—	1		
取付箇所	系統名 (ライン名)		—	プルトニウム精製設備			
	設置床		—	■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m			
	溢水防護上の区画番号		—	— *5	—		
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	— *5	—		
	化学薬品防護上の区画番号		—	—	■■■■		
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. ■■■■ m		

(つづき)

			変更前	変更後
原 動 機	種類	—	誘導電動機*4	変更なし
	出力	kW/個	■*4	
	個数	—	1*4	
	取付箇所	—	ポンプと同じ*4	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「定格容量」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*5：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*6：■化学成分相当。

				変更前	変更後		
ポン プ	名称				プルトニウム濃縮液 ポンプE (■■■■)	変更なし	
	種類		—		ターボ形(立軸ディフュー ーザ形)*4		
	臨界管理	核的制限値	最大容積	L	11		
	容量*2		m ³ /h/ 個	■■■■			
	揚程		m				
	最高使用圧力		MPa				
	最高使用温度		°C				
	主要寸法	吸込口径					mm
		吐出口径					mm
		たて		mm			
		横		mm			
	高さ*3		mm				
	主要材料	ケーシング		—			
	個数			—	1		
	取 付 箇 所	系統名(ライン名)		—	プルトニウム精製設備		
設置床		—	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m				
溢水防護上の区画番号		—	—*5	—			
溢水防護上の配慮が必要な高 さ		—	—*5	—			
化学薬品防護上の区画番号		—	—	■■■■			
化学薬品防護上の配慮が必要 な高さ		—	—	T. M. S. L. ■■■■m			

(つづき)

			変更前	変更後
原 動 機	種類	—	誘導電動機*4	変更なし
	出力	kW/個	■*4	
	個数	—	1*4	
	取付箇所	—	ポンプと同じ*4	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「定格容量」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*5：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*6：■化学成分相当。

(3) 主要弁

		変更前	変更後	
名称		主要弁 [redacted]) *2	主要弁 [redacted])	
種類	—	止め弁 *2		
最高使用圧力	MPa	[redacted]		
最高使用温度	℃			
主要寸法	呼び径 *3			
	弁箱厚さ			
主要材料	弁箱 *4			
駆動方法	—	変更なし		
個数	—	4 *2		
取付箇所	系統名(ライン名)	—	プルトニウム精製設備 *2	
	設置床	—	[redacted] T. M. S. L. [redacted] *2	[redacted] T. M. S. L. [redacted] *2
	溢水防護上の 区画番号	—	—	[redacted] [redacted]
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. [redacted] *5 [redacted] *6 [redacted] *7
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—	[redacted] [redacted]
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. [redacted] *5 [redacted] *6 [redacted] *7

注記 *1：公称値を示す。

*2：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法(呼び径 A)」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「材料(弁箱)」と記載。

*5：[REDACTED]を示す。

*6：[REDACTED]を示す。

*7：[REDACTED]を示す。

			変更前	変更後	
名称			主要弁 () *2	主要弁 ()	
種類	—		止め弁 *2	変更なし	
最高使用圧力	MPa				
最高使用温度	℃				
主要寸法	呼び径 *3				
	弁箱厚さ	mm			
主要材料	弁箱 *4	—			
駆動方法		—			
個数		—	2 *2		
取付箇所	系統名(ライン名)	—	プルトニウム精製設備 *2		
	設置床	—	T. M. S. L. () *2		
	溢水防護上の 区画番号	—	—	()	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. () *5	T. M. S. L. () *6
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—	()	
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. () *5	T. M. S. L. () *6

注記 *1：公称値を示す。

*2：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法(呼び径 A)」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「材料(弁箱)」と記載。

*5：接続配管の厚さを()内に示す。

*5：()を示す。

*6：()を示す。

		変更前	変更後		
名称		主要弁 () *2	変更なし		
種類	—	止め弁			
最高使用圧力	MPa	[Redacted]			
最高使用温度	℃				
主要寸法	呼び径			—	
	弁箱厚さ			mm	
主要材料	弁箱			—	
	弁体			—	
駆動方法	—				
個数	—			1	
取付箇所	系統名 (ライン名)			—	プルトニウム精製設備
	設置床			—	[Redacted] T. M. S. L. [Redacted] m
	溢水防護上の区画番号	—		—	[Redacted]
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. [Redacted] m	
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	[Redacted]	
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. [Redacted] m	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「蒸気発生器加熱蒸気しゃ断弁」と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4：当該設備は、その機能及び構造上の耐圧機能を必要としないため、最高使用圧力を設定しないが、ここでは、接続配管の最高使用圧力を()内に示す。

		変更前	変更後	
名称		変更前 主要弁 () *2		
種類	—	[Redacted]	変更なし	
最高使用圧力	MPa			
最高使用温度	℃			
主要寸法	呼び径			—
	弁箱厚さ			mm
主要材料	弁箱			—
	弁体			—
駆動方法				—
個数				1
取付箇所	系統名 (ライン名)			プルトニウム精製設備
	設置床	[Redacted] T. M. S. L. [Redacted] m		
	溢水防護上の区画番号	—	[Redacted]	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	T. M. S. L. [Redacted] m	
	化学薬品防護上の区画番号	—	[Redacted]	
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	T. M. S. L. [Redacted] m	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「プルトニウム蒸発缶加熱蒸気しや断弁」と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4：当該設備は、その機能及び構造上の耐圧機能を必要としないため、最高使用圧力を設定しないが、ここでは、接続配管の最高使用圧力を()内に示す。

(4) 主配管

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
プルトニウム精製設備	プルトニウム溶液供給槽 () ~ プルトニウム溶液供給槽第1エアリフトポンプB分離ポット () *2					プルトニウム精製設備	変更なし				
	プルトニウム溶液供給槽第1エアリフトポンプB分離ポット () ~ プルトニウム溶液供給槽第2エアリフトポンプB分離ポット () *4*5*6*7						変更なし				
	プルトニウム溶液供給槽第2エアリフトポンプB分離ポット () ~ プルトニウム溶液槽 () *8						変更なし				
	プルトニウム溶液槽 () ~ 第1酸化塔 () *9						変更なし				
	第1酸化塔シールポット () ~ 第1酸化塔第1エアリフトポンプ分離ポット () *10*11						変更なし				
	第1酸化塔第1エアリフトポンプ分離ポット () ~ 第1酸化塔第2エアリフトポンプ分離ポット () *12*13*14*15						変更なし				
	第1酸化塔第2エアリフトポンプ分離ポット () ~ 第1脱ガス塔 () *16						変更なし				

(続き)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
プルトニウム精製設備	第1脱ガス塔シールポット ~第1脱ガス塔第1エアリフトポンプ分離ポット *17*18*19*20					プルトニウム精製設備	変更なし				
	第1脱ガス塔第1エアリフトポンプ分離ポット ~第1脱ガス塔第2エアリフトポンプ分離ポット *21*22						変更なし				
	第1脱ガス塔第2エアリフトポンプ分離ポット ~第1脱ガス塔第1プライミングポット *23						変更なし				
	第1脱ガス塔第1プライミングポット ~第1脱ガス塔第1プライミングポットゲデオン *24						変更なし				
	第1脱ガス塔第1プライミングポットゲデオン ~第1脱ガス塔第2プライミングポット *25						変更なし				
	第1脱ガス塔第2プライミングポット ~抽出塔供給流量計測ポットA *26						変更なし				
	低濃度プルトニウム溶液受槽エアリフトポンプ分離ポット ~プルトニウム溶液供給槽第1エアリフトポンプB分離ポット 出口配管合流点* 27*28*29*30*31						変更なし				

(続き)

変更前						変更後																				
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料															
プル ト ニ ウ ム 精 製 設 備						抽出塔供給流量計測ポットA ■■■■■■■■■■～抽出塔■■■■■■■■■■ *32	変更なし																			
						抽出塔■■■■■■■■■■～抽出塔流量計 測ポット■■■■■■■■■■*33						変更なし														
						抽出塔流量計測ポットバッファチ ューブ■■■■■■■■■■～抽出塔流量 計測ポットエアリフトポンプ分離 ポット■■■■■■■■■■*34*35											変更なし									
						抽出塔流量計測ポットエアリフト ポンプ分離ポット■■■■■■■■■■～ 核分裂生成物洗浄塔■■■■■■■■■■* 36																変更なし				
						抽出塔■■■■■■■■■■～抽出塔エアリ フトポンプB分離ポット■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■*37*38																				
プル ト ニ ウ ム 精 製 設 備						プル ト ニ ウ ム 精 製 設 備	変更なし																			

(続き)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
プルトニウム精製設備	ウラン洗浄塔██████～ウラン 洗浄塔エアリフトポンプA分離ポ ット██████ *39*40					プルトニウム精製設備	変更なし				
	T B P 洗浄器エアリフトポンプ分 離ポット██████～第2酸化 塔供給ポット██████ *41						変更なし				
	T B P 洗浄器バッファチューブ ██████～T B P 洗浄器エア リフトポンプ分離ポット██████ ██████ *42*43						変更なし				
	ウラン洗浄塔エアリフトポンプA 分離ポット██████～補助油 水分離槽供給流量計測ポット ██████ *44						変更なし				
	補助油水分離槽供給流量計測ポ ット██████～補助油水分離槽 ██████ *45						変更なし				
	TBP 洗浄器██████～T B P 洗 浄器バッファチューブ██████ ██████ *46						変更なし				
	補助油水分離槽プライミングポッ ト██████～補助油水分離槽 プライミングポットエアリフトポ ンプ分離ポット██████ *47* 48						変更なし				
	補助油水分離槽██████～補助 油水分離槽プライミングポット ██████ *49						変更なし				

(続き)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
プルトニウム精製設備	補助油水分離槽プライミングポット トエアリフトポンプ分離ポット ■■■■■■■■■■~TBP 洗浄器■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■*50					プルトニウム精製設備	変更なし				
	第2酸化塔エアリフトポンプ分離 ポット■■■■■■■■■■~第2脱ガス 塔■■■■■■■■■■*51						変更なし				
	第2酸化塔シールポット■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■~第2酸化塔エアリフトポ ンプ分離ポット■■■■■■■■■■*52* 53*54*55						変更なし				
	第2脱ガス塔シールポット■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■~第2脱ガス塔プライミン グポットB■■■■■■■■■■*56*57*58						変更なし				
	第2脱ガス塔プライミングポット B■■■■■■■■■■~プルトニウム溶 液受槽■■■■■■■■■■*59						変更なし				
	第2酸化塔供給ポット■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■~第2酸化塔■■■■■■■■■■* 60						変更なし				
	プルトニウム溶液受槽■■■■■■■■■■ ~プルトニウム溶液受槽エアリフ トポンプ分離ポット■■■■■■■■■■ *61						変更なし				

(続き)

変更前						変更後						
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	
プルトニウム精製設備							プルトニウム溶液受槽エアリフトポンプ分離ポット [redacted] ~ 油水分離槽 [redacted] *62	変更なし				
							油水分離槽 [redacted] ~ 油水分離槽エアリフトポンプB分離ポット [redacted] *63					
							油水分離槽エアリフトポンプB分離ポット [redacted] ~ プルトニウム濃縮缶供給槽 [redacted] *64					
							油水分離槽 [redacted] ~ 油水分離槽エアリフトポンプA分離ポット [redacted] *65					
							油水分離槽エアリフトポンプA分離ポット [redacted] ~ プルトニウム溶液一時貯槽 [redacted] *66					
							核分裂生成物洗浄塔 [redacted] ~ 核分裂生成物洗浄塔流量計測ポット [redacted] *67					
							核分裂生成物洗浄塔流量計測ポットバッファチューブ [redacted] ~ 核分裂生成物洗浄塔流量計測ポットエアリフトポンプ分離ポット [redacted] *68*69					
プルトニウム精製設備							変更なし					
							変更なし					
							変更なし					
							変更なし					
							変更なし					
							変更なし					
							変更なし					

(続き)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
プルトニウム精製設備	核分裂生成物洗浄塔流量計測ポット エアリフトポンプ分離ポット ■■■■■■■■■■~逆抽出塔■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■*70*71*72					プルトニウム精製設備	変更なし				
	逆抽出塔■■■■■■■■■■~逆抽出塔エアリフトポンプB分離ポット ■■■■■■■■■■*73*74*75						変更なし				
	ウラン洗浄塔供給流量計測ポット ■■■■■■■■■■~ウラン洗浄塔■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■*76						変更なし				
	逆抽出塔エアリフトポンプB分離ポット■■■■■■■■■■~ウラン洗浄塔供給流量計測ポット■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■*77						変更なし				
	プルトニウム濃縮缶■■■■■■■■■■~プルトニウム濃縮液受槽■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■*78*79*80*81*82*83*84*85						変更なし				
	プルトニウム濃縮液受槽■■■■■■■■■■~プルトニウム濃縮液ポンプA■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■*86*87*88						変更なし				
	プルトニウム濃縮液ポンプA■■■■■■■■■■~プルトニウム濃縮液計量槽■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■*89*90*91						変更なし				

(続き)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
プルトニウム精製設備	プルトニウム濃縮液ポンプA ■■■■■ 出口配管分岐点～プ ルトニウム濃縮液一時貯槽■■■■■ ■■■■■ *92*93*94					プルトニウム精製設備	変更なし				
	リサイクル槽■■■■■～リサイ クル槽エアリフトポンプ分離ポッ ト■■■■■ *95						変更なし				
	リサイクル槽エアリフトポンプ分 離ポット■■■■■～希釈槽 ■■■■■ *96						変更なし				
	プルトニウム溶液一時貯槽■■■■■ ■■■■■～プルトニウム濃縮缶供給槽 ■■■■■ *97						変更なし				
	希釈槽■■■■■～希釈槽エアリ フトポンプA分離ポット■■■■■ ■■■■■ *98						変更なし				
	希釈槽エアリフトポンプA分離ポ ット■■■■■～プルトニウム 溶液供給槽■■■■■ *99*100						変更なし				
	プルトニウム濃縮缶供給槽■■■■■ ■■■■■～プルトニウム濃縮缶供給槽 第1エアリフトポンプA分離ポッ ト■■■■■ *101						変更なし				
	プルトニウム濃縮缶供給槽第1エ アリフトポンプA分離ポット ■■■■■～プルトニウム濃縮 缶供給槽第2エアリフトポンプA 分離ポット■■■■■ *102*103						変更なし				

(続き)

変更前						変更後						
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	
プルトニウム精製設備	プルトニウム濃縮缶供給槽第2エアリフトポンプA分離ポット ■■■■■～プルトニウム濃縮缶供給槽プライミングポット ■■■■■ *104					プルトニウム精製設備						変更なし
	プルトニウム濃縮缶供給槽プライミングポット■■■■■～プルトニウム濃縮缶供給槽ゲデオンA ■■■■■ *105											変更なし
	プルトニウム濃縮缶供給槽ゲデオンA■■■■■～プルトニウム濃縮缶供給槽ゲデオンAプライミングポット■■■■■ *106											変更なし
	プルトニウム濃縮缶供給槽ゲデオンAプライミングポット■■■■■ ■■■■■～プルトニウム濃縮缶 ■■■■■ *107*108*109											変更なし
	プルトニウム濃縮液一時貯槽 ■■■■■～プルトニウム濃縮液ポンプB■■■■■ *110*111*112											変更なし

(続き)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
プルトニウム精製設備	プルトニウム濃縮液計量槽 ~リサイクル槽 * 113					プルトニウム精製設備	変更なし				
	プルトニウム濃縮液ポンプE ~プルトニウム濃縮 液中間貯槽 *114*115*116						変更なし				
	プルトニウム濃縮液計量槽 ~プルトニウム濃縮液ポンプ E *117*118*119						変更なし				
	プルトニウム濃縮液中間貯槽 ~プルトニウム濃縮液 ポンプD *120*121*122						変更なし				
	プルトニウム濃縮液ポンプD ~一時貯槽第2グロー ーブボックス *123*124 *125						変更なし				
	プルトニウム濃縮液ポンプD 出口配管分岐点~一 時貯槽第2グローブボックス *126*127*128						変更なし				
	プルトニウム濃縮液ポンプB ~プルトニウム濃縮 液計量槽 *129*130*131						変更なし				

(続き)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
プル ト ニ ウ ム 精 製 設 備	プルトリウム濃縮缶供給槽プライ ミングポット ██████████ ~ プル トリウム濃縮缶供給槽ゲデオンB ██████████ *132					プル ト ニ ウ ム 精 製 設 備	変更なし				
	プルトリウム濃縮缶供給槽ゲデオ ンB ██████████ ~ プルトリウム 濃縮缶供給槽ゲデオンB プライミ ングポット ██████████ *133						変更なし				
	プルトリウム濃縮缶供給槽ゲデオ ンB プライミングポット ██████████ ██████████ ~ R0225 エンドピース ██████████ *134						変更なし				
	抽出塔 ██████████ 出口配管分岐点 ~ アルファモニタ B 第1 エアリフ トポンプ分離ポット ██████████ *135						変更なし				
	アルファモニタ B 流量計測ポット ██████████ ~ 抽出塔 ██████████ 出口配管合流点 *135						変更なし				
	アルファモニタ B 第1 エアリフト ポンプ分離ポット ██████████ ~ 抽出塔 ██████████ 出口配管合流点 *135						変更なし				
	アルファモニタ B サイホンプライ ミングポット ██████████ ~ 抽出 塔 ██████████ 出口配管合流点 *135						変更なし				

(続き)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
プル トニ ウム 精製 設備	アルファモニタ B 供給ポット ■■■■■■■■■■ ~ アルファモニタ B 流量計測ポット ■■■■■■■■■■ 出口 配管合流点 *135					プル トニ ウム 精製 設備	変更なし				
	再生溶媒供給流量計測ポット A ■■■■■■■■■■ ~ 抽出塔 ■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■ 入口配管合流点 *135						変更なし				
	抽出塔 ■■■■■■■■■■ ~ 抽出塔エアリ フトポンプ A 分離ポット ■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■ *135						変更なし				
	抽出塔エアリフトポンプ A 分離ポ ット ■■■■■■■■■■ ~ 第 1 一時貯留 処理槽供給槽 ■■■■■■■■■■ *135						変更なし				
	T B P 洗浄塔エアリフトポンプ B 分離ポット ■■■■■■■■■■ ~ 抽出塔 ■■■■■■■■■■ *135						変更なし				
	抽出塔供給流量計測ポット B ■■■■■■■■■■ ~ 抽出塔 ■■■■■■■■■■ *135						変更なし				
	■■■■■■■■■■ セル内壁部 ~ アルファモニ タ B 第 1 エアリフトポンプ ■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■ *135						変更なし				

(続き)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
プルトリウム精製設備	[] セル内壁部～抽出塔流量計 測ポットエアリフトポンプ [] *135					プルトリウム精製設備	変更なし				
	[] セル内壁部～抽出塔エアリ フトポンプ E [] *135						変更なし				
	[] セル内壁部～抽出塔エアリ フトポンプ A [] *135						変更なし				
	弁 [] ～抽出塔 [] [] *135						変更なし				
	抽出塔 [] ～膨張ポットデ ミスタ [] 入口配管合流 点 *135*137						変更なし				
水封部 ([]) ～ 核分裂生成物洗浄塔 [] * 138					変更なし						

(続き)

変更前						変更後						
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	
プルトニウム精製設備	水封部 () ~ 核分裂生成物洗浄塔 * 138					変更なし						
	水封部 () ~ 核分裂生成物洗浄塔 入口配管合流点 *138					変更なし						
	核分裂生成物洗浄塔 ~ 核分裂生成物洗浄塔エアリフトポ ンプA分離ポット * 138					変更なし						
	核分裂生成物洗浄塔エアリフトポ ンプA分離ポット ~ 抽出塔供給流量計測ポット B *138					変更なし						
	核分裂生成物洗浄塔 ~ 核分裂生成物洗浄塔エアリフトポ ンプB分離ポット * 138					変更なし						
核分裂生成物洗浄塔エアリフトポ ンプB分離ポット ~ 第1一時貯留処理槽供給槽 *138	変更なし											
プルトニウム精製設備							変更なし					
							変更なし					
							変更なし					
							変更なし					
							変更なし					

(続き)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
プルトニウム精製設備	核分裂生成物洗浄塔██████～ 膨張ポットデミスタ██████ 入口配管合流点 *138*139					プルトニウム精製設備	変更なし				
	弁██████～核分裂生成物洗 浄塔██████ *138						変更なし				
	██████セル内壁部～核分裂生成物 洗浄塔エアリフトポンプ A ██████ ██████ *138						変更なし				
	██████セル内壁部～核分裂生成物 洗浄塔流量計測ポットエアリフト ポンプ██████ *138						変更なし				
	██████セル内壁部～核分裂生成物 洗浄塔エアリフトポンプ B ██████ ██████ *138						変更なし				
	水封部 (██████)～ 逆抽出塔██████入口配管合流 点 *140						変更なし				
	水封部 (██████)～ 逆抽出塔██████入口配管合流 点 *140						変更なし				

(続き)

変更前						変更後						
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	
ウラン洗浄塔流量計測ポットA第 2エアリフトポンプ分離ポット ■■■■■■■■■■~核分裂生成物洗浄 塔流量計測ポットエアリフトポン プ分離ポット■■■■■■■■■■出口配 管合流点*140												変更なし
プルトニウム洗浄器エアリフトボ ンプ分離ポット (■■■■■■■■■■) ~ 逆抽出塔■■■■■■■■■■*140						変更なし						
逆抽出塔■■■■■■■■■■~逆抽出塔エ アリフトポンプA分離ポット ■■■■■■■■■■*140						変更なし						
逆抽出塔エアリフトポンプA分離 ポット■■■■■■■■■■~第2一時貯 留処理槽供給槽■■■■■■■■■■*140						変更なし						
水封部 (■■■■■■■■■■) ~ 逆抽出塔■■■■■■■■■■入口配管合流 点*140						変更なし						
水封部 (■■■■■■■■■■) ~ 逆抽出塔■■■■■■■■■■*140						変更なし						

(続き)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
プルトニウム精製設備	弁██████～逆抽出塔██████ ██████ *140					プルトニウム精製設備	変更なし				
	██████ セル内壁部～逆抽出塔エア リフトポンプB ████████ *140						変更なし				
	██████ セル内壁部～逆抽出塔エア リフトポンプA ████████ *140						変更なし				
	逆抽出塔██████～膨張ポット デミスタ ████████ *140*141						変更なし				
	ウラン洗浄塔██████～ウラン 洗浄塔エアリフトポンプB分離ポ ット ████████ *142						変更なし				
	ウラン洗浄塔流量計測ポットAバ ッファチューブ ████████～ウ ラン洗浄塔流量計測ポットA第1 エアリフトポンプ分離ポット ██████ *142						変更なし				

(続き)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
プルトニウム精製設備	ウラン洗浄塔流量計測ポットA第1エアリフトポンプ分離ポット ■■■■■■■■■■～ウラン洗浄塔流量計測ポットA第2エアリフトポンプ分離ポット■■■■■■■■■■*142					プルトニウム精製設備	変更なし				
	ウラン洗浄塔■■■■■■■■■■～ウラン洗浄塔流量計測ポットA■■■■■■■■■■*142						変更なし				
	ウラン洗浄塔流量計測ポットB ■■■■■■■■■■～ウラン洗浄塔■■■■■■■■■■*142						変更なし				
	ウラン洗浄塔エアリフトポンプB分離ポット■■■■■■■■■■～第2一時貯留処理槽供給槽■■■■■■■■■■*142						変更なし				
	弁■■■■■■■■■■～ウラン洗浄塔■■■■■■■■■■*142						変更なし				
	■■■■■■■■■■セル内壁部～ウラン洗浄塔流量計測ポットA第2エアリフトポンプ■■■■■■■■■■*142						変更なし				
	■■■■■■■■■■内壁部～ウラン洗浄塔エアリフトポンプA■■■■■■■■■■*142						変更なし				

(続き)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
プルトニウム精製設備						プルトニウム精製設備	変更なし				
							変更なし				
							変更なし				
							変更なし				
							変更なし				
							変更なし				
■■■■■ 内壁部～ウラン洗浄塔 エアリフトポンプ B ■■■■■ *142						プルトニウム精製設備					
■■■■■ セル内壁部～ウラン洗浄塔 流量計測ポットA第1エアリフト ポンプ ■■■■■ *142											
ウラン洗浄塔 ■■■■■ ～膨張ポ ットデミスタ (■■■■■) 入口配 管合流点 *142*143											
TBP 洗浄器 ■■■■■ ～TBP洗 浄器サイホンポットA ■■■■■ ■■■■■ *144											
TBP 洗浄器サイホンポットA ■■■■■ ～第2一時貯留処理 槽供給槽 ■■■■■ *144											
TBP 洗浄器 ■■■■■ ～補助油水 分離槽 ■■■■■ *144											

(続き)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
プルトニウム精製設備	TBP 洗浄器 ██████████ ~ TBP 洗浄器サイホンポットB ██████████ *144					プルトニウム精製設備	変更なし				
	TBP 洗浄器サイホンポットB ██████████ ~ 第2一時貯留処理槽供給槽 ██████████ *144						変更なし				
	██████████ セル内壁部 ~ 補助油水分離槽プライミングポットエアリフトポンプ ██████████ *144						変更なし				
	弁 ██████████ ~ TBP 洗浄器 ██████████ *144						変更なし				
	水封部 (██████████) ~ プルトニウム溶液供給槽第2エアリフトポンプB分離ポット ██████████ 入口配管合流点 *145						変更なし				
	第1酸化塔第1エアリフトポンプ分離ポット ██████████ ~ 第1酸化塔シールポット ██████████ 出口配管合流点 *145						変更なし				

(続き)

変更前						変更後						
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	
プルトニウム精製設備						第1脱ガス塔第1プライミングポット■■■■■■■■■■~プルトニウム溶液供給槽第2エアリフトポンプB分離ポット■■■■■■■■■■入口配管合流点*145						変更なし
						■■■■■■■■■■セル内壁部~第1酸化塔■■■■■■■■■■*145						変更なし
						■■■■■■■■■■セル内壁部~第1酸化塔第2エアリフトポンプ■■■■■■■■■■*145						変更なし
						■■■■■■■■■■セル内壁部~第1酸化塔第1エアリフトポンプ■■■■■■■■■■*145						変更なし
						■■■■■■■■■■セル内壁部~第1脱ガス塔第2エアリフトポンプ■■■■■■■■■■*146						変更なし
						■■■■■■■■■■セル内壁部~第1脱ガス塔第1エアリフトポンプ■■■■■■■■■■*146						変更なし
						■■■■■■■■■■セル内壁部~第1脱ガス塔■■■■■■■■■■*146						変更なし
						第1脱ガス塔第1エアリフトポンプ分離ポット■■■■■■■■■■~第1脱ガス塔シールポット■■■■■■■■■■出口配管合流点*146						変更なし
						■■■■■■■■■■セル内壁部~第2酸化塔■■■■■■■■■■入口配管合流点*147						変更なし
プルトニウム精製設備						変更なし						
						変更なし						
						変更なし						
						変更なし						
						変更なし						
						変更なし						
						変更なし						
						変更なし						
						変更なし						

(続き)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
プル ト ニ ウ ム 精 製 設 備	第2脱ガス塔エアリフトポンプB 分離ポット■■■■■■■■■■~第2酸化塔■■■■■■■■■■*147					プル ト ニ ウ ム 精 製 設 備	変更なし				
	■■■■■■■■■■セル内壁部~第2酸化塔■■■■■■■■■■*147						変更なし				
	■■■■■■■■■■セル内壁部~T B P洗浄器 エアリフトポンプ■■■■■■■■■■*147						変更なし				
	■■■■■■■■■■セル内壁部~第2酸化塔エ アリフトポンプ■■■■■■■■■■*147						変更なし				
	第2脱ガス塔シールポット■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■~第2脱ガス塔エアリフト ポンプA分離ポット■■■■■■■■■■*148						変更なし				
	第2脱ガス塔シールポット■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■出口配管合流点~第2脱ガ ス塔エアリフトポンプB分離ポッ ト■■■■■■■■■■*148						変更なし				
	■■■■■■■■■■セル内壁部~第2脱ガス塔 ■■■■■■■■■■*148						変更なし				
	■■■■■■■■■■セル内壁部~第2脱ガス塔 エアリフトポンプA■■■■■■■■■■*148						変更なし				
■■■■■■■■■■セル内壁部~第2脱ガス塔 エアリフトポンプB■■■■■■■■■■*148					変更なし						

(続き)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
プルトニウム精製設備	プルトニウム洗浄器セル漏えい液受皿■■■■■■■■■■～プルトニウム洗浄器セル漏えい液受皿漏えい検知ポット■■■■■■■■■■ *149					プルトニウム精製設備	変更なし				
	プルトニウム溶液供給槽■■■■■■■■■■～第2一時貯留処理槽■■■■■■■■■■ *150						変更なし				
	プルトニウム溶液供給槽第1エアリフトポンプB分離ポット■■■■■■■■■■～プルトニウム溶液供給槽■■■■■■■■■■ *150						変更なし				
	プルトニウム溶液供給槽■■■■■■■■■■～プルトニウム溶液供給槽エアリフトポンプA分離ポット■■■■■■■■■■ *150						変更なし				
	プルトニウム溶液供給槽エアリフトポンプA分離ポット■■■■■■■■■■～第2一時貯留処理槽■■■■■■■■■■ *150						変更なし				
	第2脱ガス塔エアリフトポンプA分離ポット■■■■■■■■■■～プルトニウム溶液供給槽■■■■■■■■■■ *150						変更なし				
	第2脱ガス塔プライミングポットB■■■■■■■■■■～プルトニウム溶液供給槽■■■■■■■■■■ *150						変更なし				
	■■■■■■■■■■セル内壁部～プルトニウム溶液供給槽第2エアリフトポンプB■■■■■■■■■■ *150						変更なし				

(続き)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
プルトニウム精製設備	補助油水分離槽██████～第2 一時貯留処理槽供給槽██████ ██████*151					プルトニウム精製設備	変更なし				
	補助油水分離槽サイホン██████ ██████～██████セル内壁部*151						変更なし				
	補助油水分離槽██████～ウラ ン洗浄塔流量計測ポットAバッフ ァチューブ██████出口配管 合流点*151						変更なし				
	油分リサイクルポットエアリフト ポンプ分離ポット██████～ 補助油水分離槽██████*151						変更なし				
	弁██████～補助油水分離槽 ██████*151						変更なし				
	プルトニウム溶液受槽██████ ～第1一時貯留処理槽██████ 入口配管合流点*152						変更なし				
	油水分離槽██████～油水分離 槽サイホンBプライミングポット ██████*153						変更なし				
	油水分離槽サイホンE██████ ██████～██████セル内壁部*153						変更なし				

(続き)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
プル ト ニ ウ ム 精 製 設 備	油水分離槽■■■■～第1一時 貯留処理槽■■■■入口配管合 流点*153					変更なし					
	油水分離槽■■■■出口配管分 岐点～油分リサイクルポット ■■■■*153					変更なし					
	油分リサイクルポット■■■■ ■■■■～油分リサイクルポットエ アリフトポンプ分離ポット■■■■ ■■■■*153					変更なし					
	弁■■■■～プルトリウム濃 縮液ポンプA■■■■*154					変更なし					
	プルトリウム濃縮液ポンプA ■■■■出口配管分岐点～弁 ■■■■*154					変更なし					
	プルトリウム濃縮液ポンプA ■■■■出口配管分岐点～プ ルトリウム濃縮液受槽■■■■ 入口配管分岐点*154					変更なし					
	プルトリウム濃縮液ポンプA ■■■■出口配管分岐点～弁 ■■■■*154					変更なし					
	プルトリウム濃縮液ポンプAグロ ーブボックス■■■■～グロ ーブボックス漏えい液受皿漏えい 検知ポット■■■■入口配管 合流点*154					変更なし					

(続き)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
プルトリウム精製設備	プルトリウム濃縮液一時貯槽セル漏えい液受皿[]～プルトリウム濃縮液ポンプ[] [] 入口配管合流点 *155					プルトリウム精製設備	変更なし				
	プルトリウム濃縮液受槽セル漏えい液受皿[]～プルトリウム濃縮液ポンプ[] [] *155						変更なし				
	プルトリウム濃縮液計量槽セル漏えい液受皿[]～プルトリウム濃縮液ポンプ[] [] 入口配管合流点 *155						変更なし				
	プルトリウム濃縮液ポンプ[] []～希釈槽[] [], プルトリウム濃縮液一時貯槽[] *155 *156 *157						変更なし				
	プルトリウム濃縮液弁グローブボックス[]～グローブボックス漏えい液受皿漏えい検知ポット[] 入口配管合流点 *158						変更なし				
	プルトリウム濃縮缶[]～プルトリウム濃縮缶サイホンBブライミングポット[] *159						変更なし				
	プルトリウム濃縮缶サイホンBブライミングポット[] 入口配管分岐点～プルトリウム濃縮缶サイホンB分離ポット[] [] *159						変更なし				

(続き)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
プルトニウム精製設備	プルトニウム濃縮缶サイホン B 分離ポット [] ~ プルトニウム濃縮缶サイホン B プライミングポット [] 入口配管合流点*159					プルトニウム精製設備	変更なし				
	プルトニウム濃縮缶 [] ~ プルトニウム濃縮缶サイホン B プライミングポット [] *159						変更なし				
	プルトニウム濃縮缶サイホン B プライミングポット [] 入口配管分岐点 ~ プルトニウム濃縮缶サイホン A 分離ポット [] *159						変更なし				
	プルトニウム濃縮缶サイホン A 分離ポット [] ~ プルトニウム濃縮缶サイホン B プライミングポット [] 入口配管合流点*159						変更なし				
	プルトニウム濃縮缶セル漏えい液受皿 [] ~ プルトニウム濃縮缶セル漏えい液受皿漏えい検知ポット [] 入口配管合流点*160						変更なし				
	希釈槽エアリフトポンプ B 分離ポット [] ~ プルトニウム濃縮缶供給槽 [] *161						変更なし				
	プルトニウム濃縮缶供給槽 [] ~ 第 1 一時貯留処理槽 [] 入口配管合流点*161						変更なし				

(続き)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
プルトニウム精製設備	プルトニウム濃縮缶供給槽 ～プルトニウム濃縮缶供給槽 エアリフトポンプB分離ポット *161					プルトニウム精製設備	変更なし				
	プルトニウム濃縮缶供給槽プライ ミングポット～プルト ニウム濃縮缶供給槽 *161						変更なし				
	プルトニウム濃縮缶供給槽第1エ アリフトポンプA分離ポット ～プルトニウム濃縮 缶供給槽*161						変更なし				
	セル内壁部～プルトニウム 濃縮缶供給槽第2エアリフトポン プA*161						変更なし				
	プルトニウム溶液一時貯槽 ～希釈槽第2エアリフトポン プD分離ポット*162						変更なし				
	プルトニウム溶液一時貯槽サイホ ン～セル内壁 部*162						変更なし				
	プルトニウム濃縮缶サイホンAプ ライミングポット～ プルトニウム濃縮液受槽 *163						変更なし				

(続き)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
プルトニウム精製設備	プルトニウム濃縮液ポンプA ■■■■■～プルトニウム濃縮 液受槽■■■■■*163	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	変更なし					
	プルトニウム濃縮缶供給槽エアリ フトポンプB分離ポット■■■■■ ■■■■■～プルトニウム濃縮液受槽 ■■■■■*163					変更なし					
	■■■■■エンドピース■■■■■ ～プルトニウム濃縮液受槽■■■■■ ■■■■■*163					変更なし					
	プルトニウム濃縮缶サイホンBブ ライミングポット■■■■■～ 希釈槽■■■■■*156					変更なし					
	希釈槽■■■■■～希釈槽第1エ アリフトポンプD分離ポット ■■■■■*156					変更なし					
	希釈槽第1エアリフトポンプD分 離ポット■■■■■～希釈槽第 2エアリフトポンプD分離ポット ■■■■■*156					変更なし					
	希釈槽第1エアリフトポンプD分 離ポット■■■■■～希釈槽 ■■■■■*156					変更なし					
プルトニウム精製設備						変更なし					

(続き)

変更前						変更後							
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料		
プルトリウム精製設備							希釈槽■■■■■■■■■■～希釈槽エアリフトポンプB分離ポット■■■■■■■■■■*156						変更なし
							油水分離槽サイホンBプライミングポット■■■■■■■■■■～希釈槽■■■■■■■■■■*156						変更なし
							■■■■■■■■■■セル内壁部～希釈槽第2エアリフトポンプD■■■■■■■■■■*156						変更なし
							■■■■■■■■■■エンドピース■■■■■■■■■■～希釈槽■■■■■■■■■■*156						変更なし
							弁■■■■■■■■■■～プルトリウム濃縮液ポンプE■■■■■■■■■■*164						変更なし
							プルトリウム濃縮液ポンプEグローブボックス■■■■■■■■■■～グローブボックス漏えい液受皿漏えい検知ポット■■■■■■■■■■入口配管合流点*164						変更なし
							プルトリウム濃縮液ポンプE■■■■■■■■■■出口配管分岐点～弁■■■■■■■■■■*164						変更なし
							プルトリウム濃縮液ポンプE■■■■■■■■■■～プルトリウム濃縮液計量槽■■■■■■■■■■*164						変更なし
プルトリウム精製設備							変更なし						変更なし
							変更なし						変更なし
							変更なし						変更なし
							変更なし						変更なし
							変更なし						変更なし
							変更なし						変更なし
							変更なし						変更なし
							変更なし						変更なし

(続き)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
プルトニウム精製設備	プルトニウム濃縮液ポンプE ■■■■■ 出口配管分岐点～プ ルトニウム濃縮液計量槽■■■■■ ■■■■■ 入口配管合流点*164					プルトニウム精製設備	変更なし				
	プルトニウム濃縮液ポンプE ■■■■■ 出口配管分岐点～弁 ■■■■■ *164						変更なし				
	弁■■■■■～プルトニウム濃 縮液ポンプD■■■■■ *165						変更なし				
	プルトニウム濃縮液ポンプDグロ ーブボックス■■■■■～グロ ーブボックス漏えい液受皿漏えい 検知ポット■■■■■ 入口配管 合流点*165						変更なし				
	プルトニウム濃縮液ポンプD ■■■■■～プルトニウム濃縮 液中間貯槽■■■■■ *165						変更なし				
	プルトニウム濃縮液ポンプD ■■■■■ 出口配管分岐点～弁 ■■■■■ *165						変更なし				
	プルトニウム濃縮液ポンプD ■■■■■ 出口配管分岐点～プ ルトニウム濃縮液中間貯槽■■■■■ ■■■■■ 入口配管合流点*165						変更なし				
	プルトニウム濃縮液ポンプD ■■■■■ 出口配管分岐点～弁 ■■■■■ *165						変更なし				

(続き)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
プルトニウム精製設備	弁██████████～プルトニウム濃縮液ポンプB██████████*166					プルトニウム精製設備	変更なし				
	プルトニウム濃縮液ポンプB██████████～リサイクル槽██████████入口配管合流点*166						変更なし				
	プルトニウム濃縮液ポンプB██████████出口配管分岐点～弁██████████*166						変更なし				
	プルトニウム濃縮液ポンプBグローブボックス██████████～リサイクル槽██████████*166						変更なし				
	プルトニウム濃縮液ポンプB██████████出口配管分岐点～プルトニウム濃縮液一時貯槽██████████*166						変更なし				
	プルトニウム濃縮液ポンプD██████████出口配管分岐点～弁██████████*166						変更なし				
	プルトニウム濃縮液計量槽██████████～プルトニウム濃縮液受槽██████████*167						変更なし				
	プルトニウム濃縮液計量槽サイホンB██████████～██████████セル内壁部*167						変更なし				

(続き)

変更前						変更後						
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	
プルトニウム精製設備	プルトニウム濃縮液計量槽サイホンE [] ~ [] セル内壁部*167					変更なし						
	プルトニウム濃縮液ポンプE [] 出口配管分岐点~プルトニウム濃縮液計量槽 [] *167					変更なし						
	放射性配管分岐第2セル漏えい液受け皿2 [] ~グローブボックス漏えい液受皿漏えい検知ポット [] 入口配管合流点*168					変更なし						
	[] 配管収納容器 [] ~ アクティブトレンチ漏えい検知ポット3 [] *169					変更なし						
	プルトニウム溶液供給槽 [] ~ 塔槽類廃ガス処理設備入口配管合流点*150					プルトニウム溶液供給槽 [] ~ 塔槽類廃ガス処理設備入口配管合流点*176	変更なし [] *182	変更なし				
	弁 [] ~ プルトニウム溶液供給槽 [] *150					弁 [] ~ プルトニウム溶液供給槽 [] *177	変更なし					
	弁 [] ~ 油水分離槽 [] *153					弁 [] ~ 油水分離槽 [] *177*178	変更なし [] *180	変更なし [] *180	変更なし			
	油水分離槽~塔槽類廃ガス処理設備入口配管合流点*153					油水分離槽~塔槽類廃ガス処理設備入口配管合流点*178	変更なし [] *182	変更なし [] *180	変更なし			

(続き)

変更前						変更後						
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	
プルトニウム精製設備						安全冷却水系ヘッダ分岐点～油水分離槽■■■■■*153	安全冷却水系ヘッダ分岐点～油水分離槽■■■■■*178	変更なし ■■■■■*180	変更なし ■■■■■*180	変更なし		
						油水分離槽■■■■■～安全冷却水系ヘッダ合流点*153	油水分離槽■■■■■～安全冷却水系ヘッダ合流点*178	変更なし ■■■■■*180	変更なし ■■■■■*180	変更なし		
						弁■■■■■～プルトニウム溶液受槽■■■■■*152	弁■■■■■～プルトニウム溶液受槽■■■■■*177*178	変更なし ■■■■■*180	変更なし ■■■■■*180	変更なし		
						安全冷却水系ヘッダ分岐点～プルトニウム溶液受槽■■■■■*152	安全冷却水系ヘッダ分岐点～プルトニウム溶液受槽■■■■■*178	変更なし ■■■■■*180	変更なし ■■■■■*180	変更なし		
						プルトニウム溶液受槽■■■■■～安全冷却水系ヘッダ合流点*152	プルトニウム溶液受槽■■■■■～安全冷却水系ヘッダ合流点*178	変更なし ■■■■■*180	変更なし ■■■■■*180	変更なし		
						弁■■■■■～プルトニウム濃縮缶供給槽■■■■■*161	弁■■■■■～プルトニウム濃縮缶供給槽■■■■■*177*178	変更なし ■■■■■*180	変更なし ■■■■■*180	変更なし		

(続き)

変更前						変更後						
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	
プルトニウム精製設備						安全冷却水系ヘッダ分岐点～プルトニウム濃縮缶供給槽 [REDACTED] *161	安全冷却水系ヘッダ分岐点～プルトニウム濃縮缶供給槽 [REDACTED] *178	変更なし [REDACTED] *180	変更なし [REDACTED] *180	変更なし		
						プルトニウム濃縮缶供給槽 [REDACTED] [REDACTED]～安全冷却水系ヘッダ合流点 *161	プルトニウム濃縮缶供給槽 [REDACTED] [REDACTED]～安全冷却水系ヘッダ合流点* 178	変更なし [REDACTED] *180	変更なし [REDACTED] *180	変更なし		
						プルトニウム濃縮缶 [REDACTED]～ 凝縮器 [REDACTED] *170	プルトニウム濃縮缶 [REDACTED]～ 凝縮器 [REDACTED] *176*179	変更なし [REDACTED] *180 [REDACTED] *183	変更なし			
						凝縮器 [REDACTED]～塔槽類廃ガス 処理設備入口配管合流点*171	凝縮器 [REDACTED]～塔槽類廃ガス 処理設備入口配管合流点*176*179	変更なし [REDACTED] *180 [REDACTED] *183	変更なし			
						弁 [REDACTED]～プルトニウム濃 縮缶 [REDACTED] *159	弁 [REDACTED]～プルトニウム濃 縮缶 [REDACTED] *177	変更なし				
						弁 [REDACTED]～プルトニウム濃 縮液受槽 [REDACTED] *163	弁 [REDACTED]～プルトニウム濃 縮液受槽 [REDACTED] *177*178	変更なし [REDACTED] *180	変更なし [REDACTED] *180	変更なし		
プルトニウム精製設備						安全冷却水系ヘッダ分岐点～プルトニウム濃縮缶供給槽 [REDACTED] *178	安全冷却水系ヘッダ分岐点～プルトニウム濃縮缶供給槽 [REDACTED] *178	変更なし [REDACTED] *180	変更なし [REDACTED] *180	変更なし		
						プルトニウム濃縮缶供給槽 [REDACTED] [REDACTED]～安全冷却水系ヘッダ合流点* 178	プルトニウム濃縮缶供給槽 [REDACTED] [REDACTED]～安全冷却水系ヘッダ合流点* 178	変更なし [REDACTED] *180	変更なし [REDACTED] *180	変更なし		
						プルトニウム濃縮缶 [REDACTED]～ 凝縮器 [REDACTED] *176*179	プルトニウム濃縮缶 [REDACTED]～ 凝縮器 [REDACTED] *176*179	変更なし [REDACTED] *180 [REDACTED] *183	変更なし			
						凝縮器 [REDACTED]～塔槽類廃ガス 処理設備入口配管合流点*176*179	凝縮器 [REDACTED]～塔槽類廃ガス 処理設備入口配管合流点*176*179	変更なし [REDACTED] *180 [REDACTED] *183	変更なし			
						弁 [REDACTED]～プルトニウム濃 縮缶 [REDACTED] *177	弁 [REDACTED]～プルトニウム濃 縮缶 [REDACTED] *177	変更なし				
						弁 [REDACTED]～プルトニウム濃 縮液受槽 [REDACTED] *177*178	弁 [REDACTED]～プルトニウム濃 縮液受槽 [REDACTED] *177*178	変更なし [REDACTED] *180	変更なし [REDACTED] *180	変更なし		

(続き)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
プルトニウム精製設備						プルトニウム濃縮液受槽■■■■ ■■■■～塔槽類廃ガス処理設備入口 配管合流点*163	変更なし ■■■■*182	変更なし ■■■■*180	変更なし		
						安全冷却水系ヘッダ分岐点～プルトニウム濃縮液受槽■■■■*	変更なし ■■■■*180	変更なし ■■■■*180	変更なし		
						プルトニウム濃縮液受槽■■■■ ■■■■～安全冷却水系ヘッダ合流点 *163	変更なし ■■■■*180	変更なし ■■■■*180	変更なし		
						弁■■■■～プルトニウム溶 液一時貯槽■■■■*162	変更なし ■■■■*180	変更なし ■■■■*180	変更なし		
						プルトニウム濃縮液受槽■■■■ ■■■■～塔槽類廃ガス処理設備入口 配管合流点*176					
						安全冷却水系ヘッダ分岐点～プルトニウム濃縮液受槽■■■■*178					
						プルトニウム濃縮液受槽■■■■ ■■■■～安全冷却水系ヘッダ合流点*178					
						弁■■■■～プルトニウム溶 液一時貯槽■■■■*177*178					

(続き)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
プルトニウム精製設備						プルトニウム溶液一時貯槽 ~塔槽類廃ガス処理設備入口 配管合流点*162	変更なし *182	変更なし *180	変更なし		
						安全冷却水系ヘッダ分岐点~プルトニウム溶液一時貯槽 *162	変更なし *180	変更なし *180	変更なし		
						プルトニウム溶液一時貯槽 ~安全冷却水系ヘッダ合流点 *162	変更なし *180	変更なし *180	変更なし		
						弁 ~リサイクル槽 *172	変更なし *180	変更なし *180	変更なし		
						安全冷却水系ヘッダ分岐点~リサイクル槽 *172	変更なし *180	変更なし *180	変更なし		
						プルトニウム精製設備					
						プルトニウム溶液一時貯槽 ~塔槽類廃ガス処理設備入口 配管合流点*176	変更なし *182	変更なし *180	変更なし		
						安全冷却水系ヘッダ分岐点~プルトニウム溶液一時貯槽 *178	変更なし *180	変更なし *180	変更なし		
						プルトニウム溶液一時貯槽 ~安全冷却水系ヘッダ合流点* 178	変更なし *180	変更なし *180	変更なし		
						弁 ~リサイクル槽 *177*178	変更なし *180	変更なし *180	変更なし		
						安全冷却水系ヘッダ分岐点~リサイクル槽 *178	変更なし *180	変更なし *180	変更なし		

(続き)

変更前						変更後						
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	
プルトニウム精製設備						リサイクル槽■■■■■～安全冷却水系ヘッダ合流点*172	リサイクル槽■■■■■～安全冷却水系ヘッダ合流点*178	変更なし ■■■■■*180	変更なし ■■■■■*180	変更なし		
						弁■■■■■～希釈槽■■■■■ ■■■■■*156	弁■■■■■～希釈槽■■■■■ ■■■■■*177*178	変更なし ■■■■■*180	変更なし ■■■■■*180	変更なし		
						希釈槽■■■■■～塔槽類廃ガス処理設備入口配管合流点*156	希釈槽■■■■■～塔槽類廃ガス処理設備入口配管合流点*176	変更なし ■■■■■*182	変更なし ■■■■■*180	変更なし		
						安全冷却水系ヘッダ分岐点～希釈槽■■■■■*156	安全冷却水系ヘッダ分岐点～希釈槽■■■■■*178	変更なし ■■■■■*180	変更なし ■■■■■*180	変更なし		
プルトニウム精製設備						リサイクル槽■■■■■～安全冷却水系ヘッダ合流点*178	リサイクル槽■■■■■～安全冷却水系ヘッダ合流点*178	変更なし ■■■■■*180	変更なし ■■■■■*180	変更なし		
弁■■■■■～希釈槽■■■■■ ■■■■■*156						弁■■■■■～希釈槽■■■■■ ■■■■■*177*178	変更なし ■■■■■*180	変更なし ■■■■■*180	変更なし			
希釈槽■■■■■～塔槽類廃ガス処理設備入口配管合流点*156						希釈槽■■■■■～塔槽類廃ガス処理設備入口配管合流点*176	変更なし ■■■■■*182	変更なし ■■■■■*180	変更なし			
安全冷却水系ヘッダ分岐点～希釈槽■■■■■*156						安全冷却水系ヘッダ分岐点～希釈槽■■■■■*178	変更なし ■■■■■*180	変更なし ■■■■■*180	変更なし			

(続き)

変更前						変更後						
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	
プルトニウム精製設備						希釈槽■■■■■～安全冷却水系 ヘッダ合流点*156	希釈槽■■■■■～安全冷却水系 ヘッダ合流点*178	変更なし ■■■■■*180	変更なし ■■■■■*180	変更なし		
						弁■■■■■～プルトニウム濃 縮液一時貯槽■■■■■*157	弁■■■■■～プルトニウム濃 縮液一時貯槽■■■■■*177*178	変更なし ■■■■■*180	変更なし ■■■■■*180	変更なし		
						プルトニウム濃縮液一時貯槽 ■■■■■～塔槽類廃ガス処理設 備入口配管合流点*157	プルトニウム濃縮液一時貯槽 ■■■■■～塔槽類廃ガス処理設 備入口配管合流点*176	変更なし ■■■■■*182	変更なし ■■■■■*180	変更なし		
						安全冷却水系ヘッダ分岐点～プルト ニウム濃縮液一時貯槽■■■■■ ■■■■■*157	安全冷却水系ヘッダ分岐点～プルト ニウム濃縮液一時貯槽■■■■■ ■■■■■*178	変更なし ■■■■■*180	変更なし ■■■■■*180	変更なし		

(続き)

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力 (MPa)	最高使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
プルトニウム精製設備						プルトニウム濃縮液一時貯槽 ■■■■~安全冷却水系ヘッダ 合流点*157	変更なし ■■■*180	変更なし ■■■*180	変更なし		
						弁■■■■~プルトニウム濃 縮液計量槽■■■■*167	変更なし ■■■*180	変更なし ■■■*180	変更なし		
						プルトニウム濃縮液計量槽■■■■ ■■■■~塔槽類廃ガス処理設備入口 配管合流点*167	変更なし ■■■*182	変更なし ■■■*180	変更なし		
						安全冷却水系ヘッダ分岐点~プルト ニウム濃縮液計量槽■■■■ *167	変更なし ■■■*180	変更なし ■■■*180	変更なし		
プルトニウム精製設備						プルトニウム濃縮液一時貯槽 ■■■■~安全冷却水系ヘッダ 合流点*178	変更なし ■■■*180	変更なし ■■■*180	変更なし		
						弁■■■■~プルトニウム濃 縮液計量槽■■■■*177*178	変更なし ■■■*180	変更なし ■■■*180	変更なし		
						プルトニウム濃縮液計量槽■■■■ ■■■■~塔槽類廃ガス処理設備入口 配管合流点*176	変更なし ■■■*182	変更なし ■■■*180	変更なし		
						安全冷却水系ヘッダ分岐点~プルト ニウム濃縮液計量槽■■■■* 178	変更なし ■■■*180	変更なし ■■■*180	変更なし		

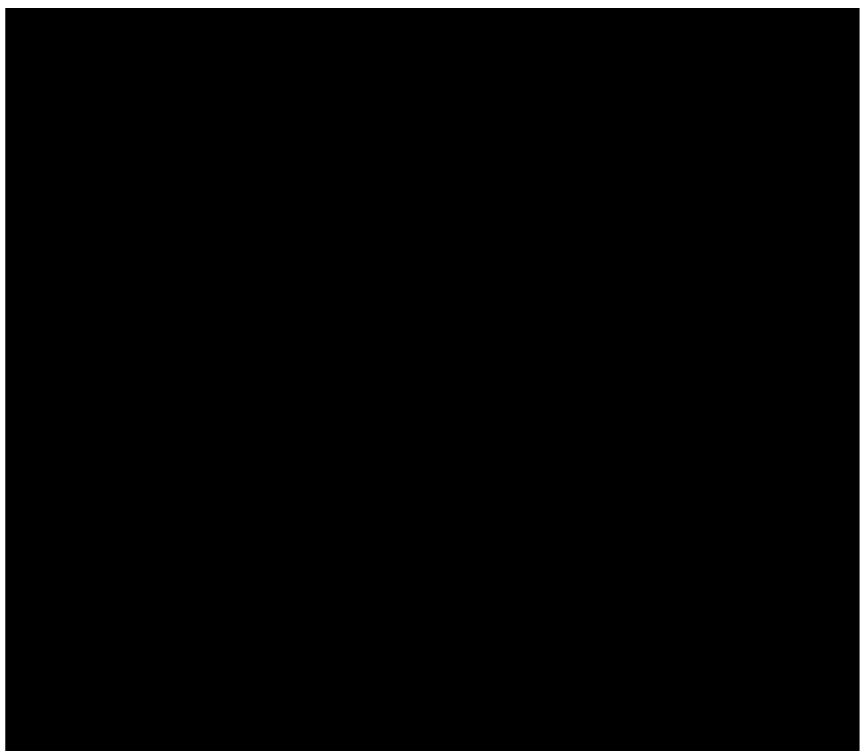
(続き)

変更前						変更後						
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	
プルトニウム精製設備						プルトニウム濃縮液計量槽 ~安全冷却水系ヘッダ合流点 *167	プルトニウム濃縮液計量槽 ~安全冷却水系ヘッダ合流点* 178	変更なし *180	変更なし *180	変更なし		
						弁 ~プルトニウム濃縮液中間貯槽 *173	弁 ~プルトニウム濃縮液中間貯槽*177*178	変更なし *180	変更なし *180	変更なし		
						プルトニウム濃縮液中間貯槽 ~塔槽類廃ガス処理設備入口配管合流点*173	プルトニウム濃縮液中間貯槽 ~塔槽類廃ガス処理設備入口配管合流点*176	変更なし *182	変更なし *180	変更なし		
						安全冷却水系ヘッダ分岐点~プルトニウム濃縮液中間貯槽 *173	安全冷却水系ヘッダ分岐点~プルトニウム濃縮液中間貯槽 *178	変更なし *180	変更なし *180	変更なし		

(続き)

変更前						変更後						
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	
プルトニウム精製設備	[Redacted]					プルトニウム濃縮液中間貯槽 [Redacted]～安全冷却水系ヘッダ 合流点*173	プルトニウム濃縮液中間貯槽 [Redacted]～安全冷却水系ヘッダ 合流点*173	変更なし	変更なし	変更なし		
								[Redacted]*180	[Redacted]*180			
							変更なし					

注記 *1:公称値を示す
 *2:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
 *3:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
 *4:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
 *5:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
 *6:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
 *7:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
 *8:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
 *9:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
 *10:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
 *11:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
 *12:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
 *13:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
 *14:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
 *15:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
 *16:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
 *17:記載の適正化を行う。既設工認申請書には



(続き)

- *18:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *19:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *20:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *21:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *22:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *23:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *24:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *25:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *26:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *27:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *28:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *29:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *30:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *31:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *32:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *33:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *34:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *35:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *36:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *37:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *38:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *39:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *40:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *41:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *42:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *43:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *44:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *45:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *46:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *47:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *48:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *49:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *50:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *51:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *52:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *53:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *54:記載の適正化を行う。既設工認申請書には



(続き)

- *92:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *93:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *94:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *95:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *96:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *97:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *98:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *99:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *100:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *101:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *102:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *103:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *104:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *105:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *106:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *107:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *108:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *109:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *110:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *111:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *112:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *113:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *114:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *115:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *116:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *117:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *118:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *119:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *120:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *121:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *122:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *123:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *124:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *125:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *126:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *127:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *128:記載の適正化を行う。既設工認申請書には

載。

(続き)

- *129:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *130:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *131:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *132:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *133:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *134:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *135:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *136:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *137:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *138:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *139:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *140:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *141:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *142:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *143:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *144:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *145:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *146:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *147:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *148:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *149:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *150:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *151:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *152:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *153:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *154:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *155:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *156:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *157:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *158:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *159:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *160:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *161:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *162:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *163:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *164:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *165:記載の適正化を行う。既設工認申請書には

(続き)

- *166:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *167:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *168:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *169:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *170:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *171:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *172:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *173:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *174:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *175:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
- *176:放射性廃棄物の廃棄施設のうち、気体廃棄物の廃棄施設のうち代替換気設備と兼用する。
- *177:その他再処理設備の附属施設のうち、圧縮空気設備のうち代替安全圧縮空気系と兼用する。
- *178:その他再処理設備の附属施設のうち、冷却水設備のうち代替安全冷却水系と兼用する。
- *179:放射性廃棄物の廃棄施設のうち、気体廃棄物の廃棄施設のうち廃ガス貯留設備と兼用する。
- *180:重大事故等時における使用時の値。
- *181:既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *182:水素による爆発発生時の気相部の瞬間圧力を示す。
- *183:TBPによる爆発発生時の気相部の瞬間圧力を示す。

(5) 核物質等取扱ボックス

				変更前	変更後	
名称				プルトニウム濃縮液 ポンプAグローブボックス (漏えい液受皿付き) ()	変更なし	
種類		—		グローブボックス		
最高使用圧力		MPa				
最高使用温度		℃				
漏れ率*2		vol%/h				
主要寸法	たて*7		mm			
	横*7		mm			
	高さ*7*8		mm			
	全高*7		mm			
主要材料		本体部				—
個数		—				1
遮蔽体	主要寸法	厚さ	mm			
	主要材料		—			
漏えい液受皿部	主要寸法	高さ*4	m			
		厚さ*5	m			
	主要材料		—			
取付箇所	系統名(ライン名)		—	プルトニウム精製設備		
	設置床		—	() T. M. S. L. ()m		
	溢水防護上の区画番号		—	—*6	—	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	—*6	—	
	化学薬品防護上の 区画番号		—	—	()	
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. ()m	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「漏えい率」と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「深さ」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「本体板厚さ」と記載。
- *6：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *7：遮蔽体を除く本体外形寸法を示す。
- *8：漏えい液受皿部深さも含む。

				変更前	変更後	
名称				プルトニウム濃縮液 ポンプCグローブボックス (漏えい液受皿付き) ()	変更なし	
種類		—		グローブボックス		
最高使用圧力		MPa		[Redacted]		
最高使用温度		℃				
漏れ率*2		vol%/h				
主要寸法	たて*8		mm			
	横*8		mm			
	高さ*8*9		mm			
	全高*8		mm			
主要材料		本体部				—
個数		—				1
遮蔽体	主要寸法	厚さ	mm			[Redacted]
	主要材料		—			
漏えい液受皿部	主要寸法	高さ*4	m			
		厚さ*5	m			
	主要材料		—			
取付箇所	系統名(ライン名)		—	プルトニウム精製設備		
	設置床		—	[Redacted] T. M. S. L. [Redacted] m		
	溢水防護上の区画番号		—	—*6		
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—*6	—	
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*7	—	
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*7	—	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「漏えい率」と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「深さ」と記載。

- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「本体板厚さ」と記載。
- *6：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *8：遮蔽体を除く本体外形寸法を示す。
- *9：漏えい液受皿部深さも含む。

				変更前	変更後
名称				プルトニウム濃縮液 弁グローブボックス (漏えい液受皿付き) [REDACTED])	変更なし
種類		—		グローブボックス	
最高使用圧力		MPa		[REDACTED]	
最高使用温度		℃			
漏れ率*2		vol%/h			
主要寸法	たて*7		mm		
	横*7		mm		
	高さ*7*8		mm		
	全高*7		mm		
主要材料		本体部		—	
個数		—		1	
漏えい液 受皿部	主要寸法	高さ*4	mm	[REDACTED]	
		厚さ*5	m		
	主要材料		—		
取付箇所	系統名(ライン名)		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	[REDACTED] T. M. S. L. [REDACTED] m	
	溢水防護上の区画番号		—	—*6	—
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	—*6	—
	化学薬品防護上の 区画番号		—	—	[REDACTED]
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. [REDACTED] m

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「漏えい率」と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「深さ」と記載。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「本体板厚さ」と記載。

*6：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：遮蔽体を除く本体外形寸法を示す。

*8 : 漏えい液受皿部深さも含む。

				変更前	変更後	
名称				プルトニウム濃縮液 ポンプEグローブボックス (漏えい液受皿付き) ()	変更なし	
種類		—		グローブボックス		
最高使用圧力		MPa				
最高使用温度		℃				
漏れ率*2		vol%/h				
主要寸法	たて*7		mm			
	横*7		mm			
	高さ*7*8		mm			
	全高*7		mm			
主要材料		本体部				—
個数		—				1
遮蔽体	主要寸法	厚さ	mm			
	主要材料		—			
漏えい液受皿部	主要寸法	高さ*4	m			
		厚さ*5	m			
	主要材料		—			
取付箇所	系統名(ライン名)		—	プルトニウム精製設備		
	設置床		—	() T. M. S. L. () m		
	溢水防護上の区画番号		—	—*6	—	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	—*6	—	
	化学薬品防護上の 区画番号		—	—	()	
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. () m	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「漏えい率」と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「深さ」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「本体板厚さ」と記載。
- *6：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *7：遮蔽体を除く本体外形寸法を示す。
- *8：漏えい液受皿部深さも含む。

				変更前	変更後	
名称				プルトニウム濃縮液 ポンプDグローブボック ス(漏えい液受皿付き) ()	変更なし	
種類		—		グローブボックス		
最高使用圧力		MPa		[Redacted]		
最高使用温度		℃				
漏れ率*2		vol%/h				
主要寸法	たて*7		mm			
	横*7		mm			
	高さ*7*8		mm			
	全高*7		mm			
主要材料		本体部				—
個数			—			1
遮蔽体	主要寸法	厚さ	mm			[Redacted]
	主要材料		—			
漏えい液受皿 部	主要寸法	高さ*4	m			
		厚さ*5	m			
	主要材料	材料	—			
取付箇所	系統名(ライン名)		—	プルトニウム精製設備		
	設置床		—	[Redacted] T. M. S. L. [Redacted] m		
	溢水防護上の区画番号		—	—*6	—	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	—*6	—	
	化学薬品防護上の 区画番号		—	—	[Redacted]	
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. [Redacted] m	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「漏えい率」と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「深さ」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「本体板厚さ」と記載。
- *6：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *7：遮蔽体を除く本体外形寸法を示す。
- *8：漏えい液受皿部深さも含む。

				変更前	変更後
名称				プルトニウム濃縮液 ポンプBグローブボック ス (漏えい液受皿付き) (XXXXXXXXXX)	変更なし
種類		—		グローブボックス	
最高使用圧力		MPa		XXXXXXXXXX	
最高使用温度		℃			
漏れ率*2		vol%/h			
主要寸法	たて*7		mm		
	横*7		mm		
	高さ*7*8		mm		
	全高*7		mm		
主要材料		本体部		—	
個数		—		1	
遮蔽体	主要寸法	厚さ	mm	XXXXXXXXXX	
	主要材料		—		
漏えい液受皿部	主要寸法	高さ*4	m	XXXXXXXXXX	
		厚さ*5	m		
	主要材料		—		
取付箇所	系統名(ライン名)		—	プルトニウム精製設備	
	設置床		—	XXXXXXXXXX T. M. S. L. XXXXXX m	
	溢水防護上の区画番号		—	—*6	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—*6	—
	化学薬品防護上の区画番号		—	—	XXXXXXXXXX
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. XXXXXX 以 上m

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「漏えい率」と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計

図書による。

- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「深さ」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「本体板厚さ」と記載。
- *6：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *7：遮蔽体を除く本体外形寸法を示す。
- *8：漏えい液受皿部深さも含む。

1.4.5 精製建屋一時貯留処理設備

・常設

(1) 容器

				変更前	変更後
名称				第1一時貯留処理槽 ()	第1一時貯留処理槽 () *1
種類			—	環状形	変更なし
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大液厚み	mm	107	
		中性子吸収材最小厚み (カドミウム)	mm	0.5	
容量			m ³ /個		
最高使用圧力		本体	MPa		
		コイル部	MPa		
最高使用温度		本体	℃		
		コイル部	℃		
伝熱面積			m ² /個		
主要寸法	外胴内径		mm	変更なし	
	内胴外径		mm		
	外胴板厚さ		mm		
	内胴板厚さ		mm		
	胴上板厚さ		mm		
	胴底板厚さ		mm		
	冷却コイル外径		mm		
	冷却コイル厚さ		mm		
	外周側中性子吸収材厚さ		mm		
	内周側中性子吸収材厚さ		mm		
	溶液入口管台外径*4		mm		
	溶液入口管台厚さ*4		mm		
	溶液入口管台外径*5		mm		
	溶液入口管台厚さ*5		mm		

(つづき)

			変更前	変更後
主要寸法	溶液入口管台外径*6	mm		変更なし
	溶液入口管台厚さ*6	mm		
	溶液出口管台外径*7	mm		
	溶液出口管台厚さ*7	mm		
	安全冷却水入口管台 外径*8	mm		
	安全冷却水入口管台 厚さ*8	mm		
	安全冷却水出口管台 外径*9	mm		
	安全冷却水出口管台 厚さ*9	mm		
	安全圧縮空気入口(水素 掃気用)管台外径*10	mm		
	安全圧縮空気入口(水素 掃気用)管台厚さ*10	mm		
	安全圧縮空気入口(かく はん用)管台外径*11	mm		
	安全圧縮空気入口(かく はん用)管台厚さ*11	mm		
	廃ガス出口管台外径*12	mm		
	廃ガス出口管台厚さ*12	mm		
	高さ*3	mm		
主要材料	内胴板	—		変更なし
	外胴板	—		
	胴上板	—		
	胴底板	—		
	冷却コイル	—		
	中性子吸収材	—		
	中性子減速材	—		
個数	—	1		

(つづき)

		変更前	変更後
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	精製建屋 一時貯留処理設備
	設置床	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m
	溢水防護上の区画番号	—	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	— *13
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	— *13

注記 *1 : 放射性廃棄物の廃棄施設のうち気体廃棄物の廃棄施設 代替換気設備, その他再処理設備の附属施設のうち給水施設及び蒸気供給施設 冷却水設備 代替安全冷却水系と兼用する。

*2 : 公称値を示す。

*3 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*4 : 既設工認申請書に記載がないため, 記載の適正化を行う。記載内容は, 平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-1図 第1一時貯留処理槽 (■■■■■) の構造図 管台一覧表 P2, P3, P5」を示す。

*5 : 既設工認申請書に記載がないため, 記載の適正化を行う。記載内容は, 平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-1図 第1一時貯留処理槽 (■■■■■) の構造図 管台一覧表 P7」を示す。

*6 : 既設工認申請書に記載がないため, 記載の適正化を行う。記載内容は, 平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-1図 第1一時貯留処理槽 (■■■■■) の構造図 管台一覧表 P9」を示す。

*7 : 既設工認申請書に記載がないため, 記載の適正化を行う。記載内容は, 平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-1図 第1一時貯留処理槽 (■■■■■) の構造図 管台一覧表 P11, P39」を示す。

*8 : 既設工認申請書に記載がないため, 記載の適正化を行う。記載内容は, 平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-1図 第1一時貯留処理槽 (■■■■■) の構造図 管台一覧表 P20, P21」を示す。

*9 : 既設工認申請書に記載がないため, 記載の適正化を行う。記載内容は, 平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-1図 第1一時貯留処理槽 (■■■■■) の構造図 管台一覧

表 P22, P23」を示す。

- *10 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-1図 第一時貯留処理槽 () の構造図 管台一覧表 P8」を示す。
- *11 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-1図 第一時貯留処理槽 () の構造図 管台一覧表 P13」を示す。
- *12 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-1図 第一時貯留処理槽 () の構造図 管台一覧表 P1」を示す。
- *13 : 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *14 : 胴底板上面は傾斜を有し、最小厚さ部： mm, 最大厚さ部： mmとなる。
- *15 : 漏えい液取出し口の切欠部により、胴底板が最も薄くなる部位の厚さを示す。
- *16 : 重大事故等時における使用時の値を示す。

				変更前	変更後
名称				第2一時貯留処理槽 ()	第2一時貯留処理槽 () *1
種類			—	環状形	変更なし
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大液厚み	mm	107	
		中性子吸収材最小厚み (カドミウム)	mm	0.5	
容量			m ³ /個		変更なし
最高使用圧力		本体	MPa		
		コイル部	MPa		変更なし
最高使用温度		本体	℃		
		コイル部	℃		
伝熱面積			m ² /個		変更なし
主要寸法		外胴内径	mm		
		内胴外径	mm		
		外胴板厚さ	mm		
		内胴板厚さ	mm		
		胴上板厚さ	mm		
		胴底板厚さ	mm		
		冷却コイル外径	mm		
		冷却コイル厚さ	mm		
		外周側中性子吸収材厚さ	mm		
		内周側中性子吸収材厚さ	mm		
		溶液入口管台外径*4	mm		
		溶液入口管台厚さ*4	mm		
		溶液入口管台外径*5	mm		
		溶液入口管台厚さ*5	mm		

(つづき)

主要寸法	溶液入口管台外径*6	mm	変更なし
	溶液入口管台厚さ*6	mm	
	溶液出口管台外径*7	mm	
	溶液出口管台厚さ*7	mm	
	安全冷却水入口管台 外径*8	mm	
	安全冷却水入口管台 厚さ*8	mm	
	安全冷却水出口管台 外径*9	mm	
	安全冷却水出口管台 厚さ*9	mm	
	安全圧縮空気入口(水素 掃気用)管台外径*10	mm	
	安全圧縮空気入口(水素 掃気用)管台厚さ*10	mm	
	安全圧縮空気入口(かく はん用)管台外径*11	mm	
	安全圧縮空気入口(かく はん用)管台厚さ*11	mm	
	廃ガス出口管台外径*12	mm	
	廃ガス出口管台厚さ*12	mm	
	液位計管台外径*13	mm	
	液位計管台厚さ*13	mm	
	液位計管台外径*14	mm	
液位計管台厚さ*14			
高さ*3	mm		

(つづき)

主要材料	内胴板	—	[Redacted]	変更なし
	外胴板	—		
	胴上板	—		
	胴底板	—		
	冷却コイル	—		
	中性子吸収材	—		
	中性子減速材	—		
個数		—	1	
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	精製建屋 一時貯留処理設備	
	設置床	—	[Redacted] T. M. S. L. [Redacted] m	
	溢水防護上の区画番号	—	—	[Redacted]
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. [Redacted] m
	化学薬品防護上の区画番号	—	— *15	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	— *15	—

注記 *1：放射性廃棄物の廃棄施設のうち気体廃棄物の廃棄施設 代替換気設備，その他再処理設備の附属施設のうち動力装置及び非常用動力装置 圧縮空気設備 代替安全圧縮空気系及び給水施設及び蒸気供給施設 冷却水設備 代替安全冷却水系と兼用する。

*2：公称値を示す。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため，記載の適正化を行う。記載内容は，平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-2図 第2一時貯留処理槽 ([Redacted]) の構造図 管台一覧表 P3, P4」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため，記載の適正化を行う。記載内容は，平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-2図 第2一時貯留処理槽 ([Redacted]) の構造図 管台一覧表 P6」を示す。

*6：既設工認申請書に記載がないため，記載の適正化を行う。記載内容は，平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-2図 第2一時貯留処理槽 ([Redacted]) の構造図 管台一

覧表 P10」を示す。

- *7 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-2図 第2一時貯留処理槽 () の構造図 管台一覧表 P13, P40」を示す。
- *8 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-2図 第2一時貯留処理槽 () の構造図 管台一覧表 P21, P22」を示す。
- *9 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-2図 第2一時貯留処理槽 () の構造図 管台一覧表 P23, P24」を示す。
- *10 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-2図 第2一時貯留処理槽 () の構造図 管台一覧表 P8」を示す。
- *11 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-2図 第2一時貯留処理槽 () の構造図 管台一覧表 P14」を示す。
- *12 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-2図 第2一時貯留処理槽 () の構造図 管台一覧表 P1」を示す。
- *13 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-2図 第2一時貯留処理槽 () の構造図 管台一覧表 C2」を示す。
- *14 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-2図 第2一時貯留処理槽 () の構造図 管台一覧表 C3」を示す。
- *15 : 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *16 : 胴底板上面は傾斜を有し、最小厚さ部 : ■mm, 最大厚さ部 : ■mmとなる。
- *17 : 漏えい液取出口の切欠部により、胴底板が最も薄くなる部位の厚さを示す。
- *18 : 水素による爆発発生時の気相部の瞬間圧力を示す。
- *19 : 水素による爆発発生時の液相部の瞬間圧力を示す。
- *20 : 重大事故等時における使用時の値を示す。

				変更前	変更後
名称				第3一時貯留処理槽 ()	第3一時貯留処理槽 () *1
種類			—	環状形	変更なし
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大液厚み	mm	107	
		中性子吸収材最小厚み (カドミウム)	mm	0.5	
容量			m ³ /個		変更なし
最高使用圧力		本体	MPa		
		コイル部	MPa		変更なし
最高使用温度		本体	℃		
		コイル部	℃		
伝熱面積			m ² /個		変更なし
主要寸法		外胴内径	mm		
		内胴外径	mm		
		外胴板厚さ	mm		
		内胴板厚さ	mm		
		胴上板厚さ	mm		
		胴底板厚さ	mm		
		冷却コイル外径	mm		
		冷却コイル厚さ	mm		
		外周側中性子吸収材厚さ	mm		
		内周側中性子吸収材厚さ	mm		
		溶液入口管台外径*4	mm		
		溶液入口管台厚さ*4	mm		
		溶液入口管台外径*5	mm		
		溶液入口管台厚さ*5	mm		

(つづき)

			変更前	変更後
主要寸法	溶液入口管台外径*6	mm		変更なし
	溶液入口管台厚さ*6	mm		
	溶液入口管台外径*7	mm		
	溶液入口管台厚さ*7	mm		
	溶液出口管台外径*8	mm		
	溶液出口管台厚さ*8	mm		
	溶液出口管台外径*9	mm		
	溶液出口管台厚さ*9	mm		
	安全冷却水入口管台 外径*10	mm		
	安全冷却水入口管台 厚さ*10	mm		
	安全冷却水出口管台 外径*11	mm		
	安全冷却水出口管台 厚さ*11	mm		
	安全圧縮空気入口(水素 掃気用)管台外径*12	mm		
	安全圧縮空気入口(水素 掃気用)管台厚さ*12	mm		
	安全圧縮空気入口(かく はん用)管台外径*13	mm		
	安全圧縮空気入口(かく はん用)管台厚さ*13	mm		
	廃ガス出口管台外径*14	mm		
	廃ガス出口管台厚さ*14	mm		
	液位計管台外径*15			
	液位計管台厚さ*15	mm		
密度計管台外径*16				
密度計管台厚さ*16	mm			
高さ*3	mm			

(つづき)

			変更前	変更後
主要材料	内胴板	—	[Redacted]	変更なし
	外胴板	—		
	胴上板	—		
	胴底板	—		
	冷却コイル	—		
	中性子吸収材	—		
	中性子減速材	—		
個数		—	1	
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	精製建屋 一時貯留処理設備	
	設置床	—	[Redacted] T. M. S. L. [Redacted] m	
	溢水防護上の区画番号	—	—	[Redacted]
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. [Redacted] m
	化学薬品防護上の区画番号	—	— *17	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	— *17	—

注記 *1：放射性廃棄物の廃棄施設のうち気体廃棄物の廃棄施設 代替換気設備，その他再処理設備の附属施設のうち動力装置及び非常用動力装置 圧縮空気設備 代替安全圧縮空気系及び給水施設及び蒸気供給施設 冷却水設備 代替安全冷却水系と兼用する。

*2：公称値を示す。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため，記載の適正化を行う。記載内容は，平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-3図 第3一時貯留処理槽 ([Redacted]) の構造図 管台一覧表 P4」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため，記載の適正化を行う。記載内容は，平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-3図 第3一時貯留処理槽 ([Redacted]) の構造図 管台一覧表 P6」を示す。

*6：既設工認申請書に記載がないため，記載の適正化を行う。記載内容は，平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-3図 第3一時貯留処理槽 ([Redacted]) の構造図 管台一

覧表 P23」を示す。

- *7: 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-3図 第3一時貯留処理槽 () の構造図 管台一覧表 P29,P37」を示す。
- *8: 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-3図 第3一時貯留処理槽 () の構造図 管台一覧表 P14」を示す。
- *9: 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-3図 第3一時貯留処理槽 () の構造図 管台一覧表 P34」を示す。
- *10: 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-3図 第3一時貯留処理槽 () の構造図 管台一覧表 P15,P17」を示す。
- *11: 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-3図 第3一時貯留処理槽 () の構造図 管台一覧表 P16,P18」を示す。
- *12: 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-3図 第3一時貯留処理槽 () の構造図 管台一覧表 P2」を示す。
- *13: 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-3図 第3一時貯留処理槽 () の構造図 管台一覧表 P3」を示す。
- *14: 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-3図 第3一時貯留処理槽 () の構造図 管台一覧表 P1」を示す。
- *15: 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-3図 第3一時貯留処理槽 () の構造図 管台一覧表 C2を示す。
- *16: 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-3図 第3一時貯留処理槽 () の構造図 管台一覧表 C3を示す。
- *17: 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *18: 胴底板上面は傾斜を有し、最小厚さ部: mm, 最大厚さ部: mmとなる。

- *19：漏えい液取出口の切欠部により、胴底板が最も薄くなる部位の厚さを示す。
- *20：水素による爆発発生時の気相部の瞬間圧力を示す。
- *21：水素による爆発発生時の液相部の瞬間圧力を示す。
- *22：重大事故等時における使用時の値を示す。

				変更前	変更後
名称				第7一時貯留処理槽 ()	第7一時貯留処理槽 () *1
種類			—	たて置円筒形	
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	プルトニウム最大濃度	g・Pu/L	8.2	変更なし
		容量	m ³ /個		
最高使用圧力			MPa		変更なし
最高使用温度			℃		変更なし
主 要 寸 法	胴内径		mm		変 更 な し
	胴板厚さ		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	中央部内半径*13		mm		
	隅の丸み半径*13				
	溶液入口管台外径*4		mm		
	溶液入口管台厚さ*4		m		
	溶液入口管台外径*5		mm		
	溶液入口管台厚さ*5		m		
	溶液入口管台外径*6		mm		
	溶液入口管台厚さ*6		m		
	溶液出口管台外径*7		mm		
	溶液出口管台厚さ*7		m		
	安全圧縮空気入口(水素掃 気用)管台外径*8		mm		
安全圧縮空気入口(水素掃 気用)管台厚さ*8		mm			

(つづき)

			変更前	変更後
主要寸法	廃ガス出口管台外径* ⁹	mm	[Redacted]	変更なし
	廃ガス出口管台厚さ* ⁹	m		
	液位計管台外径* ¹⁰	mm		
	液位計管台厚さ* ¹⁰			
	液位計/密度計管台外径* ¹¹	mm		
	液位計/密度計管台厚さ* ¹¹	mm		
	密度計管台外径* ¹²	mm		
	密度計管台厚さ* ¹²			
	高さ* ³	mm		
主要材料	胴板	—	[Redacted]	変更なし
	鏡板	—		
個数		—	1	
取付箇所	系統名(ライン名)	—	精製建屋 一時貯留処理設備	
	設置床	—	[Redacted] T. M. S. L. [Redacted] m	
	溢水防護上の区画番号	—	— * ¹⁴	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	— * ¹⁴	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	— * ¹⁵	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	— * ¹⁵	—

注記 *1：再処理設備本体のうち精製施設の精製建屋一時貯留処理設備 重大事故時可溶性中性子吸収材供給系，放射性廃棄物の廃棄施設のうち気体廃棄物の廃棄施設 代替換気設備及び廃ガス貯留設備，その他再処理設備の附属施設のうち動力装置及び非常用動力装置 圧縮空気設備 代替安全圧縮空気系及び臨界事故時水素掃気系と兼用する。

*2：公称値を示す。

*3：記載の適正化を行う。既認可申請書には「全高」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-4図 第7一時貯留処理槽 ([Redacted]) の構造図 管台一覧表 P3, P33」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-4図 第7一時貯留処理槽 ([Redacted]) の構造図 管台一覧表 P9」を示す。

- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-4図 第7一時貯留処理槽()の構造図 管台一覧表 P19」を示す。
- *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-4図 第7一時貯留処理槽()の構造図 管台一覧表 P13」を示す。
- *8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-4図 第7一時貯留処理槽()の構造図 管台一覧表 P2」を示す。
- *9：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-4図 第7一時貯留処理槽()の構造図 管台一覧表 P1」を示す。
- *10：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-4図 第7一時貯留処理槽()の構造図 管台一覧表 C1」を示す。
- *11：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-4図 第7一時貯留処理槽()の構造図 管台一覧表 C2」を示す。
- *12：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-4図 第7一時貯留処理槽()の構造図 管台一覧表 C3」を示す。
- *13：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *14：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *15：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *16：重大事故等時における使用時の値を示す。
- *17：水素による爆発発生時の気相部の瞬間圧力を示す。
- *18：水素による爆発発生時の液相部の瞬間圧力を示す。

			変更前	変更後	
名称			第4一時貯留処理槽 ()		
種類		—	環状形		
臨界管理	核的制限値	最大液厚み	mm	107	
		中性子吸収材最小厚み (カドミウム)	mm	0.5	
容量		m ³ /個			
最高使用圧力		MPa			
最高使用温度		℃			
主要寸法	外胴内径				mm
	内胴外径				mm
	外胴板厚さ				mm
	内胴板厚さ				mm
	胴上板厚さ				mm
	胴底板厚さ				mm
	外側中性子吸収材厚さ				mm
	内側中性子吸収材厚さ				mm
	溶液出口管台外径*3				mm
	溶液出口管台厚さ*3				m
	溶液出口管台外径*4				mm
	溶液出口管台厚さ*4				m
	安全圧縮空気入口(水素掃気用)管台外径*5				mm
	安全圧縮空気入口(水素掃気用)管台厚さ*5				mm
廃ガス出口管台外径*6		mm			
廃ガス出口管台厚さ*6		mm			
高さ*2		mm			
主要材料	内胴板		—		
	外胴板		—		
	胴上板		—		
	胴底板		—		

変更なし

(つづき)

			変更前	変更後
主要材料	中性子吸収材	—	[REDACTED]	変更なし
	中性子減速材	—		
個数		—	1	
取付箇所	系統名(ライン名)	—	精製建屋 一時貯留処理設備	
	設置床	—	[REDACTED] T. M. S. L. [REDACTED] m	
	溢水防護上の区画番号	—	— *8	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	— *8	
	化学薬品防護上の区画番号	—	— *9	
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	— *9	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既認可申請書には「全高」と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-5図 第4一時貯留処理槽 ([REDACTED]) の構造図 管台一覧表 P15」を示す。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-5図 第4一時貯留処理槽 ([REDACTED]) の構造図 管台一覧表 P16」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-5図 第4一時貯留処理槽 ([REDACTED]) の構造図 管台一覧表 P33」を示す。

*6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて変更の認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-5図 第4一時貯留処理槽 ([REDACTED]) の構造図 管台一覧表 P1」を示す。

*7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*8：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*9：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*10：胴底板上面は傾斜を有し、最小厚さ部：[REDACTED]mm，最大厚さ部：[REDACTED]mmとなる。

*11：漏えい液取出し口の切欠部により，胴底板が最も薄くなる部位の厚さを示す。

				変更前	変更後	
名称				第5一時貯留処理槽 ()	第5一時貯留処理槽 () *1	
種類			—	たて置円筒形	変更なし	
臨界管理	核的制限値	プルトニウム最大濃度	g・Pu/L	8.2		
容量			m ³ /個		変更なし	
最高使用圧力		本体	MPa			
		コイル部	MPa			変更なし
最高使用温度		本体	℃			変更なし
		コイル部	℃			
主要寸法	本体	胴内径	mm			
		胴板厚さ	mm			
		胴鏡板厚さ	mm			
		中央部内半径*13	mm			
		隅の丸め半径*13	mm			
	下部	胴内径	mm			
		胴板厚さ	mm			
		胴下部鏡板厚さ	mm			
		鏡板長径*13	mm			
		短径の2分の1*13	mm			
	冷却コイル	外径	mm			
		厚さ	mm			
	溶液入口管台外径*4		mm			
	溶液入口管台厚さ*4		m			

(つづき)

				変更前	変更後
主要寸法	溶液入口管台外径*5		mm		変更なし
	溶液入口管台厚さ*5		m		
	廃ガス出口管台外径*6		mm		
	廃ガス出口管台厚さ*6		m		
	液位計管台外径*7		mm		
	液位計管台厚さ*7				
	液位計/密度計管台外径*8		mm		
	液位計/密度計管台厚さ*8		mm		
	密度計管台外径*9		mm		
	密度計管台厚さ*9				
	密度計管台外径*10		mm		
	密度計管台厚さ*10				
	密度計管台外径*11		mm		
	密度計管台厚さ*11				
	液位計管台外径*12		mm		
	液位計管台厚さ*12				
高さ*3		mm			
主要材料	本体	胴板	—		
		胴鏡板	—		
	下部	胴板	—		
		胴下部鏡板	—		
	冷却コイル		—		
個数			—	1	
取付箇所	系統名(ライン名)		—	精製建屋 一時貯留処理設備	
	設置床		—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m	
	溢水防護上の区画番号		—	— *14	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	— *14	—
	化学薬品防護上の区画番号		—	— *15	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	— *15	—

- 注記 *1：再処理設備本体のうち精製施設の精製建屋一時貯留処理設備 重大事故時可溶性中性子吸収材供給系，放射性廃棄物の廃棄施設のうち気体廃棄物の廃棄施設 廃ガス貯留設備，その他再処理設備の附属施設のうち動力装置及び非常用動力装置 圧縮空気設備 臨界事故時水素掃気系と兼用する。
- *2：公称値を示す。
- *3：記載の適正化を行う。既認可申請書には「全高」と記載。
- *4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-6図 第5一時貯留処理槽()の構造図 管台一覧表 P2」を示す。
- *5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-6図 第5一時貯留処理槽()の構造図 管台一覧表 P36」を示す。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-6図 第5一時貯留処理槽()の構造図 管台一覧表 P1」を示す。
- *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-6図 第5一時貯留処理槽()の構造図 管台一覧表 C1」を示す。
- *8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-6図 第5一時貯留処理槽()の構造図 管台一覧表 C2」を示す。
- *9：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-6図 第5一時貯留処理槽()の構造図 管台一覧表 C3」を示す。
- *10：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-6図 第5一時貯留処理槽()の構造図 管台一覧表 C4」を示す。
- *11：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-6図 第5一時貯留処理槽()の構造図 管台一覧表 C5」を示す。
- *12：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，平成10年6月9日付け9安(核規)第596号にて認可を受けた設工認の添付図面「第3.2.4.3-6図 第5一時貯留処理槽()の構造図 管台一覧表 C6」を示す。
- *13：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。

- *14：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *15：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *16：重大事故等時における使用時の値を示す。

			変更前	変更後
名称			精製建屋一時貯留処理槽 第1セル漏えい液受皿1 ()	変更なし
種類		—	漏えい液受皿*2	
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大液厚み	mm 120	
		主要寸法	高さ*3 — 厚さ*4 —	
主要材料		—		
個数		—	1	
取 付 箇 所	系統名(ライン名)		精製建屋 一時貯留処理設備	
	設置床		— T. M. S. L. () m	
	溢水防護上の区画番号		—*6	
	溢水防護上の配慮が必要 な高さ		—*6	
	化学薬品防護上の区画 番号		—*7	
化学薬品防護上の配慮 が必要な高さ		—*7	—	

注記 *1：公称値を示す。

*2：既設工認申請書からの記載の適正化を行う。既認可申請書には「ライニング型容器」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既認可申請書には「H」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既認可申請書には「t」と記載。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*6：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

			変更前	変更後
名称			精製建屋一時貯留処理槽 第2セル漏えい液受皿 ()	変更なし
種類		—	漏えい液受皿*2	
主要寸法	高さ*3	mm		
	厚さ*4			
主要材料		—		
個数		—	1	
取付箇所	系統名(ライン名)	—	精製建屋 一時貯留処理設備	
	設置床	—	T. M. S. L. m	
	溢水防護上の区画番号	—	—*6	
	溢水防護上の配慮が必 要な高さ	—	—*6	
	化学薬品防護上の区画 番号	—	—*7	
化学薬品防護上の配慮 が必要な高さ	—	—*7	—	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既認可申請書には「ライニング型容器」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既認可申請書には「H」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既認可申請書には「t」と記載。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*6：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後
名称		精製建屋一時貯留 処理槽 第1セル漏えい液 受皿2 ()	精製建屋一時貯 留処理槽 第1セル漏えい液 受皿2 () *1
種類		—	漏えい液受皿 *3
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大液厚み mm	120
主要寸法		高さ *4	—
		厚さ *5	
主要材料		—	変更なし
個数		—	
		1	
取 付 箇 所	系統名(ライン名)	—	精製建屋 一時貯留処理設備
	設置床	—	() T. M. S. L. () m
	溢水防護上の区画番号	—	— *7
	溢水防護上の配慮が必 要な高さ	—	— *7
	化学薬品防護上の区画 番号	—	— *8
	化学薬品防護上の配慮 が必要な高さ	—	— *8

注記 *1：放射性廃棄物の廃棄施設のうち、気体廃棄物の廃棄施設の代替換気設備と兼用する。

*2：公称値を示す。

*3：記載の適正化を行う。既認可申請書には「ライニング型容器」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既認可申請書には「H」と記載。

*5：記載の適正化を行う。既認可申請書には「t」と記載。

*6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*7：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*8：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前		変更後
名称		AT05 配管収納容器 1 ■■■■■		変更なし
種類		—	配管収納容器	
臨界管理	核的制限値	mm	—	
主要寸法	高さ* ²	mm	640～770, 50* ¹	
	厚さ* ³	mm	2.5(4* ¹)	
主要材料		—	SUS304	
個数		—	1	
取付箇所	系統名(ライン名)	—	精製建屋 一時貯留処理設備	
	設置床	—	洞道 T. S. M. L. 46. 40m	
	溢水防護上の 区画番号	—	—	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—	
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—	
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	—	

注記 * 1 : 公称値を示す。

* 2 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」 「H₁」 と記載。

* 3 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」 「t_m」 と記載。

				変更前	変更後
名称				第3一時貯留処理槽 第1エアリフトポン プA分離ポット ■■■■■	変更なし
種類			—	たて置円筒形*2	
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227	
容量			m ³ /個	■■■■■	
最高使用圧力			MPa		
最高使用温度			℃		
主 要 寸 法	胴内径*3		mm		
	胴板厚さ*4		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	鏡板長径		mm		
	短径の2分の1		mm		
	溶液入口管台外径		mm		
	溶液入口管台厚さ		mm		
	溶液出口管台外径		mm		
溶液出口管台厚さ		mm			
高さ*5		mm			
主 要 材 料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数			—	1	

(つづき)

		変更前	変更後
取 付 箇 所	系統名 (ライン名)	—	精製建屋 一時貯留処理設備
	設置床	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
	溢水防護上の区画番号	—	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	— *7
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	— *7

注記 *1: 公称値を示す。

*2: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒容器」と記載。

*3: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」, 「外径を示す」と記載。

*4: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*5: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

*6: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*7: 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*8: 上下部の管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後
名称				第3一時貯留処理槽 第2エアリフトポンプ A分離ポット ■■■■■	変更なし
種類			—	たて置円筒形*2	
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227	
容量			m ³ /個	■■■■■	
最高使用圧力			MPa		
最高使用温度			℃		
主 要 寸 法	胴内径*3		mm		
	胴板厚さ*4		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	鏡板長径		mm		
	短径の2分の1		mm		
	溶液入口管台外径		mm		
	溶液入口管台厚さ		mm		
	溶液出口管台外径		mm		
溶液出口管台厚さ		mm			
高さ*5		mm			
主 要 材 料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数			—	1	

(つづき)

			変更前	変更後
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	精製建屋 一時貯留処理設備	変更なし
	設置床	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m	
	溢水防護上の区画番号	—	—	■■■■■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■■ m
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*7	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*7	—

注記 *1: 公称値を示す。

*2: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒形容器」と記載。

*3: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」, 「外径を示す」と記載。

*4: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*5: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

*6: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*7: 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*8: 上下部の管台を含めた高さを示す。

		変更前	変更後	
名称		第3一時貯留処理槽 エアリフトポンプB 分離ポット ■■■■■	変更なし	
種類	—	たて置円筒形*2		
容量	m ³ /個	■■■■■		
最高使用圧力	MPa			
最高使用温度	℃			
主要寸法	胴内径*3			mm
	胴板厚さ*4			mm
	鏡板厚さ			mm
	鏡板長径			mm
	短径の2分の1			mm
	溶液入口管台外径			mm
	溶液入口管台厚さ			mm
	溶液出口管台外径	mm		
	溶液出口管台厚さ	mm		
高さ*5	mm			
主要材料	胴板	—		
	鏡板	—		
個数		—		1
取付箇所	系統名 (ライン名)	—		精製建屋 一時貯留処理設備
	設置床	—		■■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m
	溢水防護上の区画番号	—	—*7	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—*7	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*8	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*8	—

注記 *1：公称値を示す。

- *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「1 ラグ支持たて置円筒形容器」と記載。
- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」，「外径を示す」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。
- *7：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *8：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *9：上下部の管台を含めた高さを示す。

		変更前	変更後	
名称		第7一時貯留処理槽 第1エアリフトポンプ A分離ポット (XXXXXXXXXX)	変更なし	
種類	—	たて置円筒形*2		
容量	m ³ /個	XXXXXXXXXX		
最高使用圧力	MPa			
最高使用温度	°C			
主要寸法	胴内径*3			mm
	胴板厚さ*4			mm
	鏡板厚さ*6			mm
	鏡板長径*6			mm
	短径の2分の1*6			mm
	溶液入口管台外径*6			mm
	溶液入口管台厚さ*6			mm
	溶液出口管台外径*6	mm		
溶液出口管台厚さ*6	mm			
高さ*5	mm			
主要材料	胴板	—		
	鏡板*6	—		
個数	—	1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		精製建屋 一時貯留処理設備
	設置床	—		XXXXXXXXXX T. M. S. L. XXXXXX m
	溢水防護上の区画番号	—	—*7	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—*7	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*8	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*8	—

- 注記 *1：公称値を示す。
- *2：記載の適正化を行う。既認可申請書には「1ラグ支持たて置円筒形容器」と記載。
- *3：記載の適正化を行う。既認可申請書には「D」，「外径を示す」と記載。
- *4：記載の適正化を行う。既認可申請書には「t」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既認可申請書には「H」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。
- *7：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *8：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *9：上下部の管台を含めた高さを示す。

		変更前	変更後	
名称		第7一時貯留処理槽 エアリフトポンプB 分離ポット ()	変更なし	
種類	—	たて置円筒形*2		
容量	m ³ /個			
最高使用圧力	MPa			
最高使用温度	°C			
主要寸法	胴内径*3			mm
	胴板厚さ*4			mm
	鏡板厚さ*6			mm
	鏡板長径*6			mm
	短径の2分の1*6			mm
	溶液入口管台外径*6			mm
	溶液入口管台厚さ*6			mm
	溶液出口管台外径*6	mm		
	溶液出口管台厚さ*6	mm		
高さ*5	mm			
主要材料	胴板	—		
	鏡板*6	—		
個数	—	1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		精製建屋 一時貯留処理設備
	設置床	—		() T. M. S. L. ()m
	溢水防護上の区画番号	—	—*7	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—*7	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*8	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*8	—

- 注記 *1：公称値を示す。
- *2：記載の適正化を行う。既認可申請書には「1ラグ支持たて置円筒形容器」と記載。
- *3：記載の適正化を行う。既認可申請書には「D」，「外径を示す」と記載。
- *4：既設工認申請書からの記載の適正化を行う。既認可申請書には「t」と記載。
- *5：既設工認申請書からの記載の適正化を行う。既認可申請書には「H」と記載。
- *6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。
- *7：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *8：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *9：上下部の管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後
名称				第1一時貯留処理槽供給槽 (XXXXXXXXXX)	
種類			—	横置円筒形*2	
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227	
		容量	m ³ /個		変更なし
最高使用圧力		MPa			
最高使用温度		℃			
主 要 寸 法	胴内径*3		mm		
	胴板厚さ*4		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	鏡板長径		mm		
	短径の2分の1		mm		
	溶液入口管台外径		mm		
	溶液入口管台厚さ		mm		
	溶液出口管台外径		mm		
	溶液出口管台厚さ		mm		
	横*5		mm		
高さ*6		mm			
主 要 材 料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数			—	1	
取 付 箇 所	系統名 (ライン名)		—	精製建屋 一時貯留処理設備	
	設置床		—	XXXXXXXXXX T. M. S. L. XXXX m	
	溢水防護上の区画番号		—	—	XXXXXX
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. XXXX m
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*8	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*8	—

- 注記
- *1：公称値を示す。
 - *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「2レグ支持横置円筒形容器」と記載。
 - *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」，「外径を示す」と記載。
 - *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。
 - *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「L」と記載。
 - *6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。
 - *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。
 - *8：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
 - *9：片側の管台を含めた高さを示す。
 - *10：上部管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後
名称				第2一時貯留処理槽供給槽 (XXXXXXXXXX)	変更なし
種類			—	横置円筒形*2	
臨 界 管 理	核 的 制 限 値	最大内径	mm	227*1	
		容量	m ³ /個	<div style="background-color: black; width: 100%; height: 100%; min-height: 150px;"></div>	
最高使用圧力			MPa		
最高使用温度			℃		
主 要 寸 法	胴内径*3		mm		
	胴板厚さ*4		mm		
	鏡板厚さ		mm		
	鏡板長径		mm		
	短径の2分の1		mm		
	溶液入口管台外径		mm		
	溶液入口管台厚さ		mm		
	溶液入口管台外径		mm		
	溶液入口管台厚さ		mm		
	溶液入口管台外径		mm		
	溶液入口管台厚さ		mm		
	溶液出口管台外径		mm		
溶液出口管台厚さ		mm			
横*5		mm			
高さ*6		mm			
主 要 材 料	胴板		—		
	鏡板		—		
個数			—	1	

(つづき)

		変更前	変更後
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	変更なし
	設置床	■ T. M. S. L. ■ m	
	溢水防護上の区画番号	—	■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	T. M. S. L. ■ m
	化学薬品防護上の区画番号	—	— *8
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	— *8

注記 *1: 公称値を示す。

*2: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「2レグ支持横置円筒形容器」と記載。

*3: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「D」, 「外径を示す」と記載。

*4: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「t」と記載。

*5: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「L」と記載。

*6: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「H」と記載。

*7: 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*8: 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*9: 片側の管台を含めた高さを示す。

*10: 上部管台を含めた高さを示す。

(2) 主配管

変更前						変更後					
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
精製建屋一時貯留処理設備	第3一時貯留処理槽() ~ 第3一時貯留処理槽エアリフトポンプB分離ポット() *2					精製建屋一時貯留処理設備	変更なし				
	第3一時貯留処理槽エアリフトポンプB分離ポット() ~ 第7一時貯留処理槽() *3						変更なし				
	第1一時貯留処理槽() ~ 第3一時貯留処理槽() *18						変更なし				
	第2一時貯留処理槽() ~ 第3一時貯留処理槽() *19						変更なし				
	第1一時貯留処理槽サイホンA() ~ セル内壁部 *4						変更なし				
	第1一時貯留処理槽供給槽() ~ 第1一時貯留処理槽() *4						変更なし				
	第1一時貯留処理槽入口配管 ~ 第1一時貯留処理槽() *4						変更なし				
	第1一時貯留処理槽() ~ 塔槽類廃ガス処理設備入口配管合流点 *4						第1一時貯留処理槽() ~ 塔槽類廃ガス処理設備入口配管合流点 *12 変更なし *17 変更なし *16 変更なし				
	安全冷却水系ヘッダ分岐点 ~ 第1一時貯留処理槽() *4						安全冷却水系ヘッダ分岐点 ~ 第1一時貯留処理槽() *13 変更なし *16 変更なし *16 変更なし				

(続き)

		変更前				変更後						
名称		最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
精製建屋一時貯留処理設備	第1一時貯留処理槽 () ~ 安全冷却水系ヘッダ合流点*4	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	第1一時貯留処理槽 () ~ 安全冷却水系ヘッダ合流点*13	変更なし [REDACTED]*16	変更なし [REDACTED]*16	変更なし		
	弁 () ~ 第1一時貯留処理槽 () *4						弁 () ~ 第1一時貯留処理槽 () *13	変更なし [REDACTED]*16	変更なし [REDACTED]*16	変更なし		
	第2一時貯留処理槽供給槽 () ~ 第2一時貯留処理槽 () *6						変更なし					
	第2一時貯留処理槽サイホンA () ~ セル内壁部*6						変更なし					
	第2一時貯留処理槽 () ~ 塔槽類廃ガス処理設備入口配管合流点*6						第2一時貯留処理槽 () ~ 塔槽類廃ガス処理設備入口配管合流点*12	変更なし [REDACTED]*17	変更なし [REDACTED]*16	変更なし		
	安全冷却水系ヘッダ分岐点 ~ 第2一時貯留処理槽 () *6						安全冷却水系ヘッダ分岐点 ~ 第2一時貯留処理槽 () *13	変更なし [REDACTED]*16	変更なし [REDACTED]*16	変更なし		
	第2一時貯留処理槽 () ~ 安全冷却水系ヘッダ合流点*6						第2一時貯留処理槽 () ~ 安全冷却水系ヘッダ合流点*13	変更なし [REDACTED]*16	変更なし [REDACTED]*16	変更なし		
	弁 () ~ 第2一時貯留処理槽 () *6						弁 () ~ 第2一時貯留処理槽 () *13*14	変更なし [REDACTED]*16	変更なし [REDACTED]*16	変更なし		
	第3一時貯留処理槽 () ~ 第3一時貯留処理槽第1エアリフトポンプA分離ポット () *7						変更なし					

(続き)

変更前						変更後						
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	
精製建屋一時貯留処理設備	第3一時貯留処理槽第1エアリフトポンプA分離ポット()～第3一時貯留処理槽第2エアリフトポンプA分離ポット()*7					変更なし						
	第3一時貯留処理槽第1エアリフトポンプA分離ポット()～第3一時貯留処理槽()*7					変更なし						
	第3一時貯留処理槽第2エアリフトポンプA分離ポット()～プルトニウム溶液供給槽第1エアリフトポンプB分離ポット出口配管合流点*7					変更なし						
	R0213セル内壁部～第3一時貯留処理槽第2エアリフトポンプA()*7					変更なし						
	第3一時貯留処理槽()～塔槽類廃ガス処理設備入口配管合流点*7					第3一時貯留処理槽()～塔槽類廃ガス処理設備入口配管合流点*12	変更なし *17	変更なし *16	変更なし			
	安全冷却水系ヘッド分岐点～第3一時貯留処理槽()*7					安全冷却水系ヘッド分岐点～第3一時貯留処理槽()*13	変更なし *16	変更なし *16	変更なし			
	第3一時貯留処理槽()～安全冷却水系ヘッド合流点*7					第3一時貯留処理槽()～安全冷却水系ヘッド合流点*13	変更なし *16	変更なし *16	変更なし			
	弁()～第3一時貯留処理槽()*7					弁()～第3一時貯留処理槽()*13*14	変更なし *16	変更なし *16	変更なし			

(続き)

変更前						変更後					
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
精製建屋一時貯留処理設備	第7一時貯留処理槽第1エアリフトポンプA分離ポット出口配管分岐点～第7一時貯留処理槽エアリフトポンプB分離ポット () *9					変更なし					
	第7一時貯留処理槽第1エアリフトポンプA分離ポット () ～第7一時貯留処理槽第2エアリフトポンプA分離ポット () *9					変更なし					
	第7一時貯留処理槽 () ～第7一時貯留処理槽第1エアリフトポンプA分離ポット () *9					変更なし					
	第7一時貯留処理槽エアリフトポンプB分離ポット () ～プラトニウム溶液供給槽第1エアリフトポンプB分離ポット出口配管合流点 *9					変更なし					
	第7一時貯留処理槽第1エアリフトポンプA分離ポット () ～第7一時貯留処理槽 () *9					変更なし					
	R0213セル内壁部～第7一時貯留処理槽エアリフトポンプB () *9					変更なし					
	弁 () ～第7一時貯留処理槽第2エアリフトポンプA () *9					変更なし					
	弁 () ～第7一時貯留処理槽 () *9					弁 () ～第7一時貯留処理槽 () *14*15	変更なし	変更なし	変更なし		
	弁 () ～第4一時貯留処理槽 () *10					変更なし					
	AT05配管収納容器1 () ～アクティブトレンチ漏えい検知ポット2 () *11					変更なし					
精製建屋一時貯留処理設備						精製建屋一時貯留処理設備					

- 注記
- *1:公称値を示す。
 - *2:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
 - *3:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
 - *4:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
 - *5:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
 - *6:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
 - *7:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
 - *8:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
 - *9:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
 - *10:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
 - *11:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
 - *12:放射性廃棄物の廃棄施設のうち、気体廃棄物の廃棄施設のうち代替換気設備と兼用する。
 - *13:その他再処理施設の附属施設のうち、冷却水設備のうち代替安全冷却水系と兼用する。
 - *14:その他再処理施設の附属施設のうち、圧縮空気設備のうち代替安全圧縮空気系と兼用する。
 - *15:その他再処理施設の附属施設のうち、圧縮空気設備のうち臨界事故時水素掃気系と兼用する。
 - *16:重大事故等時における使用時の値を示す。
 - *17:水素による爆発発生時の気相部の瞬間圧力を示す。
 - *18:記載の適正化を行う。既設工認申請書には
 - *19:記載の適正化を行う。既設工認申請書には

1.4.5.1 重大事故時可溶性中性子吸収材供給系

- ・常設
- (1) 容器

			変更前	変更後
名称			—	重大事故時可溶性中性子 吸収材供給槽 (第7一時貯留処理槽用) (████████)
種類		—		たて置円筒形
容量		m ³ /個	—	
最高使用圧力		MPa		
最高使用温度		℃		
主要寸法	胴内径	mm		
	胴板厚さ	mm		
	鏡板厚さ	mm		
	鏡板の長径	mm		
	鏡板短径の2分の1	mm		
	平板厚さ	mm		
	可溶性中性子吸収材出口 管台外径*2	mm		
	可溶性中性子吸収材出口 管台厚さ*2	mm		
主要材料	高さ	mm	—	
	胴板	—		
	鏡板	—		
	平板	—		
個数		—		1
取付箇所	系統名(ライン名)	—		重大事故時可溶性中性子吸 収材供給系
	設置床	—		████████ T. M. S. L. ██████ m
	溢水防護上の区画番号	—	—*3	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*3	—
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—*4	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	—*4	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載内容は、添付図面「第2.5.2.4.3.1-1図 重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽(第7一時貯留処理槽用)(████████)の構造図 管台一覧表 P2」を示す。

- *3：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *4：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *5：重大事故等時における使用時の値を示す。

			変更前	変更後
名称			—	重大事故時可溶性中性子 吸収材供給槽 (第5一時貯留処理槽用) (██████)
種類		—		たて置円筒形
容量		m ³ /個	—	
最高使用圧力		MPa		
最高使用温度		℃		
主要寸法	胴内径	mm		
	胴板厚さ	mm		
	鏡板厚さ	mm		
	鏡板の長径	mm		
	鏡板短径の2分の1	mm		
	平板厚さ	mm		
	可溶性中性子吸収材出口 管台外径*2	mm		
	可溶性中性子吸収材出口 管台厚さ*2	mm		
主要材料	高さ	mm	—	
	胴板	—		
	鏡板	—		
	平板	—		
個数		—		1
取付箇所	系統名(ライン名)	—		重大事故時可溶性中性子吸 収材供給系
	設置床	—		██████ T. M. S. L. ██████ m
	溢水防護上の区画番号	—	— *3	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	— *3	—
	化学薬品防護上の 区画番号	—	— *4	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	— *4	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載内容は、添付図面「第2.5.2.4.3.1-2図 重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽(第5一時貯留処理槽用)(██████)の構造図 管台一覧表 P2」を示す。

- *3：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *4：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *5：重大事故等時における使用時の値を示す。

(2) 主要弁

		変更前	変更後
名称		-	主要弁 (██████████)
種類	-	-	止め弁
最高使用圧力	MPa	-	██████████
最高使用温度	℃	-	
主要寸法	呼び径	-	
	弁箱厚さ	mm	
主要材料	弁箱	-	
駆動方法		-	-
個数		-	2
取付箇所	系統名(ライン名)	-	重大事故時可溶性中性子吸収材供給系
	設置床	-	██████████ T. M. S. L. ████████ m
	溢水防護上の区画番号	-	— *2
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	-	— *2
	化学薬品防護上の区画番号	-	— *3
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	-	— *3

注記 *1 : 公称値を示す

*2 : 溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

*3 : 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

*4 : 重大事故等時における使用時の値を示す。

		変更前	変更後
名称		-	主要弁 (██████████)
種類	-	-	止め弁
最高使用圧力	MPa	-	██████████
最高使用温度	℃	-	
主要寸法	呼び径	-	
	弁箱厚さ	mm	
主要材料	弁箱	-	
駆動方法		-	
個数		-	2
取付箇所	系統名(ライン名)	-	重大事故時可溶性中性子吸収材供給系
	設置床	-	██████████ T. M. S. L. ████████ m
	溢水防護上の 区画番号	-	— *2
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	-	— *2
	化学薬品防護上の 区画番号	-	— *3
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	-	— *3

注記 *1 : 公称値を示す。

*2 : 溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

*3 : 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

*4 : 重大事故等時における使用時の値を示す。

(3) 主配管

変更前						変更後					
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
重大事故時可溶性中性子吸収材供給系						重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽（第5一時貯留処理槽用）()～主要弁()					
						主要弁()～重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽（第5一時貯留処理槽用）出口配管合流点					
						重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽（第7一時貯留処理槽用）()～主要弁()					
						主要弁()～重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽（第7一時貯留処理槽用）出口配管合流点					
						重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽（第5一時貯留処理槽用）出口配管合流点～第5一時貯留処理槽()*2 *4					
						重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽（第7一時貯留処理槽用）出口配管合流点～第7一時貯留処理槽()*3 *4					

- 注記
- *1：公称値を示す。
 - *2：その他再処理施設の附属施設のうち、圧縮空気設備のうち臨界事故時水素掃気系と兼用する。
 - *3：その他再処理施設の附属施設のうち、圧縮空気設備のうち代替安全圧縮空気系と兼用する。
 - *4：本設備は既存の設備である。
 - *5：重大事故等時における使用時の値を示す。

1.5 脱硝施設

1.5.2 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋

(1) 建物・構築物

a. 建物・洞道

		変更前		変更後	
名称		—	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋	変更なし	
種類*2			鉄筋コンクリート造		
主要寸法	たて×横*3	m	68.85*1×56.85*1		
	高さ	m	地上 15.80*1 地下 18.70*1		
		東壁	m		1.2～1.35*1
	壁厚さ	西壁	m		1.2～1.35*1
		南壁	m		1.2～1.35*1
		北壁	m		1.2～1.35*1
	主要材料		—		鉄筋コンクリート*5
個数		—	1		
基礎	種類*2	—	直接基礎（鉄筋コンクリート造）*4		
	主要寸法	たて×横	m		68.85*1×56.85*1
		高さ	m		3.5（一部2.5）*1
	主要材料		—	鉄筋コンクリート	
	底面の標高		—	T. M. S. L. 36.3m*1	

- 注記
- *1：公称値を示す。
 - *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「基礎及び構造の種類」と記載。
 - *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「南北方向，東西方向」と記載。
 - *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「鉄筋コンクリート造（べた基礎）」と記載。
 - *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「鉄筋：JIS G 3112(鉄筋コンクリート用棒鋼)に定めるSD345 コンクリート：JASS5Nの規定による普通コンクリート設計基準強度 29.4N/mm²*6」と記載。
 - *6：S I 単位に換算したもの。

b. 地下水排水設備

			変更前	変更後	
名称				地下水排水設備 (ウラン・プルトニウム混合脱 硝建屋, ウラン・プルトニウム 混合酸化物貯建屋周り)	
種類	シャフト部*1		—	鋼製造	
	ピット部*1		—	鋼製造	
	ポンプ		—	鉄筋コンクリート造	
	水位計		—	うず巻形	
ポンプ	容量		m ³ /h/個	30.4 以上 (30.4*2)	
	揚程		m	30.2 以上 (30.2*2)	
	最高使用圧力		MPa	0.5	
	最高使用温度		℃	40	
	主要寸法	吸込口径		mm	80*2
		吐出口径		mm	100*2
		外径		mm	350*2
		高さ		mm	791*2
	主要材料	ケーシング		—	FCD450
	個数		—	4(予備2)	
	原動機	種類		—	誘導電動機
出力		kW/個	5.5		
個数		—	4(予備2)		
水位計	計測範囲		—	+230～+1100 mm*3*5 +230～+1200 mm*3*6	
	警報動作範囲		—	—	
	個数		—	10	
排水配管	最高使用圧力		MPa	0.98	
	最高使用温度		℃	40	
	主要寸法	外径		mm	100*1
		厚さ		mm	6.0*1
主要材料		—	SUS304		
取付箇所	系統名(ライン名)		—	—	
	設置床	ピット*4		—	CA No. 2 ピット (南東側) CA No. 3 ピット (北西側) T. M. S. L 35.750 m CB No. 1 ピット (南東側) CB No. 3 ピット (西側) T. M. S. L 34.450 m BB No. 2 ピット (南西側) T. M. S. L 38.100 m
		ポンプ		—	CA No. 4 ピット内 (南東側)*5 CB No. 4 ピット内 (西側)*6
		水位計		—	T. M. S. L 32.550 m*5 T. M. S. L 33.150 m*6

	溢水防護上の区画番号	—		—*7
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—		
	化学薬品防護上の区画番号	—		—*8
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—		

注記 *1: シャフト部及びピット部は、耐震性を有するポンプ、水位計を設置するピットと当該ピットに集水するための流路を形成するピット（流路確保ピット）を指す。

*2: 公称値を示す。

*3: 水位検出器の高さは、設置床からの高さを示す。

*4: ピットは、流路確保ピットを指す。

*5: 対象機器は、4100-P041, 4100-P042。対象計器は、4100-LE-04-1, 4100-LE-04-2, 4100-LE-04-3, 4100-LE-04-4, 4100-LE-04-5。

*6: 対象機器は、4500-P041, 4500-P042。対象計器は、4500-LE-04-1, 4500-LE-04-2, 4500-LE-04-3, 4500-LE-04-4, 4500-LE-04-5

*7: 溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*8: 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

c. 遮蔽設備

名 称 類		変更前				変更後			
		主要寸法*2*3 (mm)	材料	取付箇所		主要寸法 (mm)	材料	取付箇所	
				化学薬品 防護上の 区画番号	化学薬品防護上の配 慮が必要な高さ			化学薬品 防護上の 区画番号	化学薬品防護上の配 慮が必要な高さ
遮蔽扉 (ウラ ン・プル トニウム 混合脱硝 建屋)	ウラン・プル トニウム混合 脱硝建屋地下1 階(T. M. S. L. ■■■■m)	■■■■	■■■■	-	-	変更なし	■■■■	T. M. S. L. ■■■■m 以上	
						変更なし	■■■■		

注記 *1：公称値を示す。

*2：遮蔽設計上考慮する厚さ(設計確認値)を示す。

*3：設計確認値は既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。

*4：JIS G3101(一般構造用圧延鋼材)に定める■■■■

*5：JIS K6748(ポリエチレン成形材料)(JIS K6922-1(プラスチック-ポリエチレン(PE)成形用及び押出用材料))の規定による■■■■

1.5.4 ウラン・プルトニウム混合脱硝設備
 1.5.4.1 溶液系

- ・常設
 (1) 容器

				変更前	変更後
名称				硝酸プルトニウム貯槽 ()	硝酸プルトニウム貯槽 () *1
種類			—	環状形	変更なし
臨界管理	核的制限値	最大液厚み	mm	73	
		吸収材最小厚み (カドミウム)	mm	0.7	
容量			m ³ /個	[REDACTED]	変更なし [REDACTED] *22 [REDACTED] *24
最高使用圧力	本体		MPa		
	冷却ジャケット部		MPa		変更なし
最高使用温度	本体		℃		変更なし [REDACTED] *22
	冷却ジャケット部		℃		変更なし
伝熱面積			m ² /個		
主要寸法	外胴内径		mm		
	内胴外径		mm		
	外胴板厚さ		mm		
	内胴板厚さ		mm		
	胴上板厚さ		mm		
	胴底板厚さ		mm		
	内側中性子吸収材厚さ		mm		
	冷却ジャケット胴内径		mm		
	冷却ジャケット厚さ		mm		
	高さ*5		mm		
	溶液入口管台外径*6		mm		
	溶液入口管台厚さ*6		mm		
	溶液入口管台外径*7		mm		
	溶液入口管台厚さ*7		mm		
溶液出口管台外径*8		mm			
溶液出口管台厚さ*8		mm			
漏えい液入口管台外径*9		mm			
漏えい液入口管台厚さ*9		mm			

(つづき)

			変更前	変更後
主要寸法	安全冷却水入口管台 外径*10	mm	[Redacted]	変更なし
	安全冷却水入口管台 厚さ*10	mm		
	安全冷却水出口管台 外径*11	mm		
	安全冷却水出口管台 厚さ*11	mm		
	安全圧縮空気入口(水 素掃気用)管台外径*12	mm		
	安全圧縮空気入口(水 素掃気用)管台厚さ*12	mm		
	安全圧縮空気入口(か くはん用)管台外径*13	mm		
	安全圧縮空気入口(か くはん用)管台厚さ*13	mm		
	除染液入口管台外径* 14	mm		
	除染液入口管台厚さ* 14	mm		
	廃ガス出口管台外径* 15	mm		
	廃ガス出口管台厚さ* 15	mm		
	液位計管台外径*16	mm		
	液位計管台厚さ*16	mm		
	密度計管台外径*17	mm		
	密度計管台厚さ*17	mm		
	圧力計/液位計管台 外径*18	mm		
	圧力計/液位計管台 厚さ*18	mm		
主要材料	内胴板	—	[Redacted]	変更なし
	外胴板	—		
	胴上板	—		
	胴底板	—		
	中性子吸収材	—		
	冷却ジャケット	—		
個数	—	1		

(つづき)

			変更前	変更後
取付箇所	系統名(ライン名)	—	溶液系*3	変更なし
	設置床	—	██████████ T. M. S. L. ██████████ m*3	
	溢水防護上の区画番号	—	— *19	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	— *19	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	— *20	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	— *20	—

注記 *1：放射性廃棄物の廃棄施設のうち代替換気設備と兼用する。その他再処理設備の附属施設のうち代替安全圧縮空気系及び代替安全冷却水系と兼用する。

*2：公称値を示す。

*3：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「██████████」と記載。記載内容は、SI単位のみを示す。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*6：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年1月29日10安(核規)第538号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.1-1図 硝酸プルトニウム貯槽(██████████)の構造図 管台一覧表 P1」を示す。

*7：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年1月29日10安(核規)第538号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.1-1図 硝酸プルトニウム貯槽(██████████)の構造図 管台一覧表 P6, P8」を示す。

*8：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年1月29日10安(核規)第538号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.1-1図 硝酸プルトニウム貯槽(██████████)の構造図 管台一覧表 P2, P3, P4, P5, P7」を示す。

*9：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年1月29日10安(核規)第538号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.1-1図 硝酸プルトニウム貯槽(██████████)の構造図 管台一覧表 P20」を示す。

*10：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年1月29日10安(核規)第538号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.1-1図 硝酸プルトニウム貯槽(██████████)の構造図 管台一覧表 P31, P33, P35, P37」を示す。

*11：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年1月29日10安(核規)第538号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.1-1図 硝酸プルトニウム貯槽(██████████)の構造図 管台一覧表 P32, P34, P36, P38」を示す。

(つづき)

- *12 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年1月29日10安(核規)第538号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.1-1図 硝酸プルトニウム貯槽()の構造図 管台一覧表P14」を示す。
- *13 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年1月29日10安(核規)第538号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.1-1図 硝酸プルトニウム貯槽()の構造図 管台一覧表P12, P13」を示す。
- *14 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年1月29日10安(核規)第538号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.1-1図 硝酸プルトニウム貯槽()の構造図 管台一覧表P11」を示す。
- *15 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年1月29日10安(核規)第538号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.1-1図 硝酸プルトニウム貯槽()の構造図 管台一覧表P10」を示す。
- *16 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年1月29日10安(核規)第538号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.1-1図 硝酸プルトニウム貯槽()の構造図 管台一覧表C2」を示す。
- *17 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年1月29日10安(核規)第538号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.1-1図 硝酸プルトニウム貯槽()の構造図 管台一覧表C3」を示す。
- *18 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年1月29日10安(核規)第538号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.1-1図 硝酸プルトニウム貯槽()の構造図 管台一覧表C4」を示す。
- *19 : 溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *20 : 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *21 : 胴底板上面は傾斜を有し、最小厚さ部：■mm, 最大厚さ部：■mmとなる。
- *22 : 重大事故等時における使用時の値を示す。
- *23 : 水素による爆発発生時の気相部の瞬間圧力を示す。
- *24 : 水素による爆発発生時の液相部の瞬間圧力を示す。

				変更前	変更後
名称				混合槽 () *3	混合槽 () *1
種類			—	環状形	変更なし
臨界 管理	核的 制限値	最大液厚み	mm	73	
		吸収材最小厚み (カドミウム)	mm	0.7	
容量			m ³ /個		
最高使用圧力	本体		MPa		変更なし *22
	冷却ジャケット部		MPa		*24
最高使用温度	本体		℃		変更なし *22
	冷却ジャケット部		℃		
伝熱面積			m ² /個		
主要寸法	外胴内径		mm		変更なし
	内胴外径		mm		
	外胴板厚さ		mm		
	内胴板厚さ		mm		
	胴上板厚さ		mm		
	胴底板厚さ		mm		
	内側中性子吸収材厚さ		mm		
	冷却ジャケット胴内径		mm		
	冷却ジャケット厚さ		mm		
	高さ*6		mm		
	溶液入口管台外径*7		mm		
	溶液入口管台厚さ*7		mm		
	溶液入口管台外径*8		mm		
	溶液入口管台厚さ*8		mm		
	溶液出口管台外径*9		mm		
	溶液出口管台厚さ*9		mm		
	安全冷却水入口管台 外径*10		mm		
安全冷却水入口管台 厚さ*10		mm			

(つづき)

			変更前	変更後
主要寸法	安全冷却水出口管台 外径*11	mm		変更なし
	安全冷却水出口管台 厚さ*11	mm		
	安全圧縮空気入口(水 素掃気用)管台外径*12	mm		
	安全圧縮空気入口(水 素掃気用)管台厚さ*12	mm		
	安全圧縮空気入口(か くはん用)管台外径*13	mm		
	安全圧縮空気入口(か くはん用)管台厚さ*13	mm		
	除染液入口管台外径*14	mm		
	除染液入口管台厚さ*14	mm		
	廃ガス出口管台外径*15	mm		
	廃ガス出口管台厚さ*15	mm		
	液位計管台外径*16	mm		
	液位計管台厚さ*16	mm		
	密度計管台外径*17	mm		
	密度計管台厚さ*17	mm		
主要材料	圧力計/液位計管台 外径*18	mm		変更なし
	圧力計/液位計管台 厚さ*18	mm		
	内胴板	—		
	外胴板	—		
	胴上板	—		
	胴底板	—		
	中性子吸収材	—		
	冷却ジャケット	—		
個数		—	2	

(つづき)

			変更前	変更後
取付箇所	系統名(ライン名)	—	溶液系 ^{*4}	変更なし
	設置床	—	██████████ T. M. S. L. ██████ m ^{*4}	
	溢水防護上の区画番号	—	— ^{*19}	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	— ^{*19}	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	— ^{*20}	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	— ^{*20}	—

注記 *1：放射性廃棄物の廃棄施設のうち代替換気設備と兼用する。その他再処理設備の附属施設のうち代替安全圧縮空気系及び代替安全冷却水系と兼用する。

*2：公称値を示す。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「混合槽A, B(██████████)」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「██████████」と記載。記載内容は、SI単位のみを示す。

*6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*7：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年1月29日10安(核規)第538号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.1-3図 混合槽(██████████)の構造図 管台一覧表 P1, P4, P6, P8, P10, P12」を示す。

*8：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年1月29日10安(核規)第538号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.1-3図 混合槽(██████████)の構造図 管台一覧表 P2」を示す。

*9：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年1月29日10安(核規)第538号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.1-3図 混合槽(██████████)の構造図 管台一覧表 P3, P5, P7, P9, P11」を示す。

*10：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年1月29日10安(核規)第538号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.1-3図 混合槽(██████████)の構造図 管台一覧表 P31, P33, P35, P37」を示す。

*11：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年1月29日10安(核規)第538号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.1-3図 混合槽(██████████)の構造図 管台一覧表 P32, P34, P36, P38」を示す。

(つづき)

- *12 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年1月29日10安(核規)第538号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.1-3図 混合槽()の構造図 管台一覧表 P17」を示す。
- *13 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年1月29日10安(核規)第538号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.1-3図 混合槽()の構造図 管台一覧表 P15,P16」を示す。
- *14 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年1月29日10安(核規)第538号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.1-3図 混合槽()の構造図 管台一覧表 P14」を示す。
- *15 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年1月29日10安(核規)第538号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.1-3図 混合槽()の構造図 管台一覧表 P13」を示す。
- *16 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年1月29日10安(核規)第538号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.1-3図 混合槽()の構造図 管台一覧表 C2」を示す。
- *17 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年1月29日10安(核規)第538号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.1-3図 混合槽()の構造図 管台一覧表 C3」を示す。
- *18 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年1月29日10安(核規)第538号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.1-3図 混合槽()の構造図 管台一覧表 C4」を示す。
- *19 : 溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *20 : 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *21 : 胴底板上面は傾斜を有し、最小厚さ部：■mm，最大厚さ部：■mmとなる。
- *22 : 重大事故等時における使用時の値を示す。
- *23 : 水素による爆発発生時の気相部の瞬間圧力を示す。
- *24 : 水素による爆発発生時の液相部の瞬間圧力を示す。

				変更前	変更後		
名称				一時貯槽 ()	一時貯槽 () *1		
種類			—	環状形			
臨界 管理	核的 制限値	最大液厚み	mm	73	変更なし		
		吸収材最小厚み (カドミウム)	mm	0.7			
容量			m ³ /個	[REDACTED]			
最高使用圧力	本体		MPa			変更なし [REDACTED] *25 [REDACTED] *27	
	冷却ジャケット部		MPa			変更なし	
最高使用温度	本体		℃			変更なし [REDACTED] *25	
	冷却ジャケット部		℃				
伝熱面積			m ² /個				
主要寸法	外胴内径		mm				
	内胴外径		mm				
	外胴板厚さ		mm				
	内胴板厚さ		mm				
	胴上板厚さ		mm				
	胴底板厚さ		mm				
	内側中性子吸収材厚さ		mm				
	冷却ジャケット胴内径		mm				
	冷却ジャケット厚さ		mm				
	高さ *5		mm				
	溶液入口管台外径 *6		mm				
	溶液入口管台厚さ *6		mm				
	溶液入口管台外径 *7		mm				
	溶液入口管台厚さ *7		mm				
	溶液出口管台外径 *8		mm				
	溶液出口管台厚さ *8		mm				
	溶液出口管台外径 *9		mm				
溶液出口管台厚さ *9		mm					
漏えい液入口管台外径 *10		mm					
漏えい液入口管台厚さ *10		mm					

(つづき)

			変更前	変更後
主要寸法	漏えい液入口管台外径* ¹¹	mm	[Redacted]	変更なし
	漏えい液入口管台厚さ* ¹¹	mm		
	漏えい液入口管台外径* ¹²	mm		
	漏えい液入口管台厚さ* ¹²	mm		
	安全冷却水入口管台外径* ₁₃	mm		
	安全冷却水入口管台厚さ* ₁₃	mm		
	安全冷却水出口管台外径* ₁₄	mm		
	安全冷却水出口管台厚さ* ₁₄	mm		
	安全圧縮空気入口(水素掃 気用)管台外径* ¹⁵	mm		
	安全圧縮空気入口(水素掃 気用)管台厚さ* ¹⁵	mm		
	安全圧縮空気入口(かくは ん用)管台外径* ¹⁶	mm		
	安全圧縮空気入口(かくは ん用)管台厚さ* ¹⁶	mm		
	除染液入口管台外径* ¹⁷	mm		
	除染液入口管台厚さ* ¹⁷	mm		
	廃ガス出口管台外径* ¹⁸	mm		
	廃ガス出口管台厚さ* ¹⁸	mm		
	液位計管台外径* ¹⁹	mm		
	液位計管台厚さ* ¹⁹	mm		
	密度計管台外径* ²⁰	mm		
	密度計管台厚さ* ²⁰	mm		
圧力計/液位計管台外径* ²¹	mm			
圧力計/液位計管台厚さ* ²¹	mm			
主要材料	内胴板	—	[Redacted]	変更なし
	外胴板	—		
	胴上板	—		
	胴底板	—		
	中性子吸収材	—		
	冷却ジャケット	—		
個数		—	1	

(つづき)

			変更前	変更後
取付箇所	系統名(ライン名)	—	溶液系*3	変更なし
	設置床	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*3	
	溢水防護上の区画番号	—	—*22	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—*22	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*23	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*23	—

注記 *1：放射性廃棄物の廃棄施設のうち代替換気設備と兼用する。その他再処理設備の附属施設のうち代替安全圧縮空気系及び代替安全冷却水系と兼用する。

*2：公称値を示す。

*3：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「■■■■■」と記載。記載内容は、SI単位のみを示す。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*6：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年1月29日10安(核規)第538号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.1-5図 一時貯槽(■■■■■)の構造図 管台一覧表 P1,P9」を示す。

*7：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年1月29日10安(核規)第538号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.1-5図 一時貯槽(■■■■■)の構造図 管台一覧表 P2,P3,P4,P12」を示す。

*8：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年1月29日10安(核規)第538号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.1-5図 一時貯槽(■■■■■)の構造図 管台一覧表 P8」を示す。

*9：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年1月29日10安(核規)第538号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.1-5図 一時貯槽(■■■■■)の構造図 管台一覧表 P10,P11」を示す。



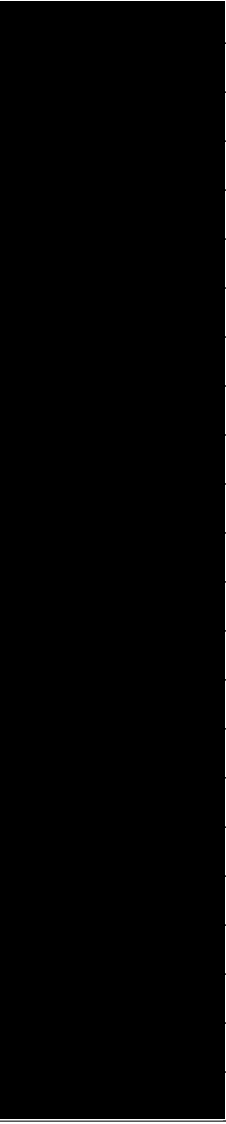
*10：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年1月29日10安(核規)第538号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.1-5図 一時貯槽(■■■■■)の構造図 管台一覧表 P5」を示す。

*11：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年1月29日10安(核規)第538号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.1-5図 一時貯槽(■■■■■)の構造図 管台一覧表 P6」を示す。

*12：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年1月29日10安(核規)第538号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.1-5図 一時貯槽(■■■■■)の構造図 管台一覧表 P20」を示す。

(つづき)

- *13 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年1月29日10安(核規)第538号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.1-5図 一時貯槽()の構造図 管台一覧表 P31, P33, P35, P37」を示す。
- *14 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年1月29日10安(核規)第538号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.1-5図 一時貯槽()の構造図 管台一覧表 P32, P34, P36, P38」を示す。
- *15 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年1月29日10安(核規)第538号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.1-5図 一時貯槽()の構造図 管台一覧表 P17」を示す。
- *16 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年1月29日10安(核規)第538号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.1-5図 一時貯槽()の構造図 管台一覧表 P15, P16」を示す。
- *17 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年1月29日10安(核規)第538号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.1-5図 一時貯槽()の構造図 管台一覧表 P14」を示す。
- *18 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年1月29日10安(核規)第538号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.1-5図 一時貯槽()の構造図 管台一覧表 P13」を示す。
- *19 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年1月29日10安(核規)第538号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.1-5図 一時貯槽()の構造図 管台一覧表 C2」を示す。
- *20 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年1月29日10安(核規)第538号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.1-5図 一時貯槽()の構造図 管台一覧表 C3」を示す。
- *21 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年1月29日10安(核規)第538号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.1-5図 一時貯槽()の構造図 管台一覧表 C4」を示す。
- *22 : 溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *23 : 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *24 : 胴底板上面は傾斜を有し、最小厚さ部：■mm, 最大厚さ部：■mmとなる。
- *25 : 重大事故等時における使用時の値を示す。
- *26 : 水素による爆発発生時の気相部の瞬間圧力を示す。
- *27 : 水素による爆発発生時の液相部の瞬間圧力を示す。

				変更前	変更後
名称				定量ポット () () *2	変更なし
種類			—	たて置円筒形	
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	185	
容量			l/個		
最高使用圧力			kPa		
最高使用温度			℃		
主要寸法	胴内径 *5		mm		
	胴板厚さ		mm		
	上部鏡板厚さ		mm		
	鏡板長径		mm		
	鏡板短径の2分の1		mm		
	下部鏡板厚さ		mm		
	鏡板長径		mm		
	鏡板短径の2分の1		mm		
	高さ *6		mm		
	溶液入口管台外径 *7		mm		
	溶液入口管台厚さ *7		mm		
	溶液出口管台外径 *8		mm		
	溶液出口管台厚さ *8		mm		
	溶液出口管台外径 *9		mm		
溶液出口管台厚さ *9		mm			
廃ガス出口管台外径 *10		mm			
廃ガス出口管台厚さ *10		mm			
主要材料	胴板		—		
	上部鏡板		—		
	下部鏡板		—		
個数			—	4	

(つづき)

		変更前	変更後
取付箇所	系統名(ライン名)	—	溶液系*3
	設置床	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m*3
	溢水防護上の区画番号	—	— *11
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	— *11
	化学薬品防護上の区画番号	—	— *12
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	— *12

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「定量ポットA, B, C, D(■■■■■)と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「■■■■■)」と記載。記載内容は、SI単位のみを示す。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「胴外径」と記載。

*6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*7：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年1月29日10安(核規)第538号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.1-4図 定量ポットの構造図 管台一覧表 P1」を示す。

*8：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年1月29日10安(核規)第538号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.1-4図 定量ポットの構造図 管台一覧表 P2」を示す。

*9：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年1月29日10安(核規)第538号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.1-4図 定量ポットの構造図 管台一覧表 P3」を示す。

*10：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年1月29日10安(核規)第538号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.1-4図 定量ポットの構造図 管台一覧表 P4」を示す。

*11：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*12：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*13：上下部の管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後
名称				硝酸プルトニウム貯槽 セル漏えい液受皿 ()	変更なし
種類			—	金属ライニング形*2	
臨界管理	核的制限値	最大液厚み	mm	80	
主要寸法	高さ*3		mm	()	
	厚さ*4		mm		
主要材料			—	()	
個数			—	1	
取付箇所	系統名(ライン名)		—	溶液系*5	
	設置床		—	() T. M. S. L. () m*5	
	溢水防護上の区画番号		—	—*6	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	—*6	—
	化学薬品防護上の 区画番号		—	—*7	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	—*7	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「形式ライニング型容器」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

*5：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*6：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

				変更前	変更後
名称				混合槽セル漏えい液受皿 () ^{*2}	変更なし
種類		—		金属ライニング形 ^{*3}	
臨界管理	核的制限値	最大液厚み	mm	80	
主要寸法	高さ ^{*4}		mm	■	
	厚さ ^{*5}		mm		
主要材料			—		
個数			—	2	
取付箇所	系統名(ライン名)		—	溶液系 ^{*6}	
	設置床		—	■ T. M. S. L. ■ m ^{*6}	
	溢水防護上の区画番号		—	— ^{*7}	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	— ^{*7}	—
	化学薬品防護上の 区画番号		—	— ^{*8}	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	— ^{*8}	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「混合槽Aセル漏えい液受皿()」，「混合槽Bセル漏えい液受皿()」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「形式ライニング型容器」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

*6：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*7：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*8：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

				変更前	変更後
名称				一時貯槽セル 漏えい液受皿 (XXXXXXXXXX)	変更なし
種類			—	金属ライニング形*2	
臨界管理	核的制限値	最大液厚み	mm	80	
主要寸法	高さ*3		mm	XXXXXXXXXX	
	厚さ*4		mm		
主要材料			—		
個数			—	1	
取付箇所	系統名(ライン名)		—	溶液系*5	
	設置床		—	XXXXXXXXXX T. M. S. L. XXXXXXXXXX m*5	
	溢水防護上の区画番号		—	—*6	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	—*6	—
	化学薬品防護上の 区画番号		—	—*7	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	—*7	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「形式ライニング型容器」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

*5：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*6：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

			変更前	変更後		
名称			硝酸プルトニウム貯槽 エアリフトポンプ 分離ポット () *2	変更なし		
種類		—	たて置円筒形 *3			
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm		185	
容量		1/個				
最高使用圧力		kPa				
最高使用温度		℃				
主要寸法	胴内径 *6		mm			
	胴板厚さ *7		mm			
	鏡板厚さ *7		mm			
	平板厚さ		mm			
	鏡板長径		mm			
	鏡板短径の2分の1		mm			
	高さ *8		mm			
	溶液入口管台外径		mm			
	溶液入口管台厚さ		mm			
	溶液出口管台外径		mm			
溶液出口管台厚さ		mm				
主要材料	胴板		—			
	鏡板		—			
	平板		—			
個数		—	4			
取付箇所	系統名(ライン名)		—		溶液系 *4	
	設置床		—		T. M. S. L. () m *4	
	溢水防護上の区画番号		—		— *9	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—		— *9	—
	化学薬品防護上の区画番号		—	— *10	—	
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	— *10	—	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「硝酸プルトニウム貯槽エアリフトポンプA, B, C, E分離ポット()」と記載。

(つづき)

- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「形式2ラグ支持たて置円筒形容器（その1）」と記載。
- *4：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「XXXXXXXXXX」と記載。記載内容は、SI単位のみを示す。
- *6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法D」，「外径を示す」と記載。
- *7：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。
- *8：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。
- *9：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *10：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *11：下部の管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後	
名称				混合槽エアリフト ポンプ分離ポット (XXXXXXXXXX) ^{*2}	変更なし	
種類			—	たて置円筒形 ^{*3}		
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	185		
容量			l/個	XXXXXXXXXX		
最高使用圧力			kPa			
最高使用温度			℃			
主要寸法	胴内径 ^{*6}		mm			
	胴板厚さ ^{*7}		mm			
	鏡板厚さ ^{*7}		mm			
	平板厚さ		mm			
	鏡板長径		mm			
	鏡板短径の2分の1		mm			
	高さ ^{*8}		mm			
	溶液入口管台外径		mm			
	溶液入口管台厚さ		mm			
	溶液出口管台外径		mm			
溶液出口管台厚さ		mm				
主要材料	胴板		—			
	鏡板		—			
	平板		—			
個数			—	4		
取付箇所	系統名(ライン名)		—	溶液系 ^{*4}		
	設置床		—	XXXXXXXXXX T. M. S. L. XXXXXX m ^{*4}		
	溢水防護上の区画番号		—	— ^{*9}		—
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	— ^{*9}		—
	化学薬品防護上の 区画番号		—	— ^{*10}		—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	— ^{*10}		—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「混合槽AエアリフトポンプA, B分離ポット(XXXXXXXXXX)，混合槽BエアリフトポンプA, B分離ポット(XXXXXXXXXX)」と記載。

(つづき)

- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「形式2ラグ支持たて置円筒形容器（その1）」と記載。
- *4：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「XXXXXXXXXX」と記載。記載内容は、SI単位のみを示す。
- *6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法D」，「外径を示す」と記載。
- *7：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。
- *8：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。
- *9：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *10：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *11：下部の管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後
名称				混合槽エアリフト ポンプ分離ポット () *2	変更なし
種類			—	たて置円筒形 *3	
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	185	
容量			l/個	[Redacted]	
最高使用圧力			kPa		
最高使用温度			℃		
主要寸法	胴内径 *6		mm		
	胴板厚さ *7		mm		
	鏡板厚さ *7		mm		
	平板厚さ		mm		
	鏡板長径		mm		
	鏡板短径の2分の1		mm		
	高さ *8		mm		
	溶液入口管台外径		mm		
	溶液入口管台厚さ		mm		
	溶液出口管台外径		mm		
溶液出口管台厚さ		mm			
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
	平板		—		
個数			—	2	
取付箇所	系統名(ライン名)		—	溶液系 *4	
	設置床		—	[Redacted] T. M. S. L. [Redacted] m *4	
	溢水防護上の区画番号		—	— *9	—
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	— *9	—
	化学薬品防護上の 区画番号		—	— *10	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	— *10	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「混合槽AエアリフトポンプC分離ポット()，混合槽BエアリフトポンプC分離ポット()」
と記載。

(つづき)

- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「形式2ラグ支持たて置円筒形容器（その1）」と記載。
- *4：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「XXXXXXXXXX」と記載。記載内容は、SI単位のみを示す。
- *6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法D」，「外径を示す」と記載。
- *7：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。
- *8：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。
- *9：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *10：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *11：下部の管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後
名称				一時貯槽エアリフト ポンプ分離ポット () *2	変更なし
種類			—	たて置円筒形*3	
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	185	
容量			1/個	[Redacted]	
最高使用圧力			kPa		
最高使用温度			℃		
主要寸法	胴内径*6		mm		
	胴板厚さ*7		mm		
	鏡板厚さ*7		mm		
	平板厚さ		mm		
	鏡板長径		mm		
	鏡板短径の2分の1		mm		
	高さ*8		mm		
	溶液入口管台外径		mm		
	溶液入口管台厚さ		mm		
	溶液出口管台外径		mm		
溶液出口管台厚さ		mm			
主要材料	胴板		—		
	鏡板		—		
	平板		—		
個数			—	2	
取付箇所	系統名(ライン名)		—	溶液系*4	
	設置床		—	[Redacted] T. M. S. L. [Redacted] m*4	
	溢水防護上の区画番号		—	—*9	—
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	—*9	—
	化学薬品防護上の 区画番号		—	—*10	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	—*10	—


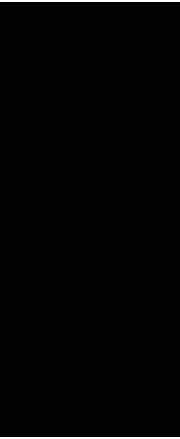

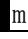

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「一時貯槽エアリフトポンプA, B分離ポット()」と記載。

(つづき)

- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「形式2ラグ支持たて置円筒形容器（その1）」と記載。
- *4：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「XXXXXXXXXX」と記載。記載内容は、SI単位のみを示す。
- *6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法D」，「外径を示す」と記載。
- *7：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。
- *8：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。
- *9：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *10：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *11：下部の管台を含めた高さを示す。

(2) ポンプ
a. ポンプ

					変更前	変更後	
名称					一時貯槽ポンプ ()	変更なし	
ポンプ	種類			—	ターボ形*2		
	臨界管理	核的制限値	最大容積	L	11		
	容量*3			m ³ /h/個			
	最高使用圧力			MPa			
	最高使用温度			℃			
	主要寸法	吸込口径		mm			
		吐出口径		mm			
		たて		mm			
		横		mm			
	主要材料	高さ*4		mm			
		ケーシング		—			
	個数			—	1		
	取付箇所	系統名(ライン名)			—		溶液系*2
		設置床			—		 T. M. S. L.  m*2
		溢水防護上の区画番号			—		—*5
		溢水防護上の配慮が必要な高さ			—		—*5
		化学薬品防護上の区画番号			—	—*6	
化学薬品防護上の配慮が必要な高さ			—	—*6			
原動機	種類			—	誘導電動機*2		
	出力			kW/個	 *2		
	個数			—	1*2		
	取付箇所			—	ポンプと同じ*2		

注記 *1：公称値を示す。

*2：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「定格容量」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*5：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*6：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：。

				変更前	変更後	
名称				漏えい液移送ポンプ () *2		
ポンプ	種類		—	ターボ形 *3	変更なし	
	臨界管理	核的制限値	最大容積	L		11
	容量 *4		m ³ /h/個			
	揚程		m			
	最高使用圧力		MPa			
	最高使用温度		°C			
	主要寸法	吸込口径		mm		
		吐出口径		mm		
		たて		mm		
		横		mm		
	高さ *5		mm			
	主要材料	ケーシング		—		
	個数			—		2
	取付箇所	系統名(ライン名)		—		溶液系 *3
設置床		—	T. M. S. L. m *3			
溢水防護上の区画番号		—	—			
溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. m以上		
化学薬品防護上の区画番号		—	—			
化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. m以上		
原動機	種類		—	誘導電動機 *3	変更なし	
	出力		kW/個	*3		
	個数		—	2 *3		
	取付箇所		—	ポンプと同じ *3		

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「漏えい液移送ポンプA, B()」と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「定格容量」と記載。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

(3) 主配管

変更前						変更後					
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)*1	厚さ (mm)*1	材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)*1	厚さ (mm)*1	材料
溶液系						溶液系	変更なし				
							変更なし				
							変更なし				
							変更なし				
							変更なし				
							変更なし				
							変更なし				
							変更なし				
硝酸プルトニウム貯槽 () ~ 硝酸プルトニウム貯槽 () ^{*17}											
硝酸プルトニウム貯槽 () ~ 一時貯槽 () ^{*18}											
混合槽 () ~ 混合槽 () ^{*19}											
混合槽 () ~ 混合槽 () ^{*20}											
混合槽 () ~ 一時貯槽 () ^{*21}											
混合槽 () ~ 混合槽 () ^{*24}											
混合槽 () ~ 混合槽 () ^{*25}											
混合槽 () ~ 一時貯槽 () ^{*26}											

(つづき)

変更前						変更後					
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)*1	厚さ (mm)*1	材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)*1	厚さ (mm)*1	材料
溶液系	一時貯槽()～一時貯槽エアリフトポンプ分離ポット() ^{*29}	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	変更なし					
	一時貯槽エアリフトポンプ分離ポット()～混合槽() ^{*29}					変更なし					
	一時貯槽エアリフトポンプ分離ポット()～混合槽() ^{*29}					変更なし					
	一時貯槽()～一時貯槽エアリフトポンプ分離ポット() ^{*30}					変更なし					
	一時貯槽エアリフトポンプ分離ポット()～一時貯槽() ^{*30}					変更なし					
	一時貯槽エアリフトポンプ分離ポット()～硝酸プラトニウム貯槽() ^{*30}					変更なし					
	一時貯槽()～プラトニウム精製設備リサイクル槽() ^{*13}					変更なし					
溶液系 ^{*49}	一時貯槽()～プラトニウム精製設備リサイクル槽() ^{*14, *15}	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	変更なし					

(つづき)

変更前						変更後						
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)*1	厚さ (mm)*1	材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)*1	厚さ (mm)*1	材料	
溶液系	[REDACTED]					溶液系	変更なし					
	プルトニウム精製設備リサイクル槽 ([REDACTED]) 入口ライン分岐点～一時貯槽 ([REDACTED]) *31						変更なし					
	硝酸プルトニウム貯槽セル漏えい液受皿 ([REDACTED]), 混合槽セル漏えい液受皿 ([REDACTED]), 一時貯槽セル漏えい液受皿 ([REDACTED])～漏えい液移送ポンプ ([REDACTED]) *32						変更なし					
	漏えい液移送ポンプ ([REDACTED])～硝酸プルトニウム貯槽 ([REDACTED]), 一時貯槽 ([REDACTED]) *32						変更なし					
	一時貯槽第2グローブボックス ([REDACTED])～硝酸プルトニウム貯槽 ([REDACTED]) *4						変更なし					
	弁 ([REDACTED])～一時貯槽 ([REDACTED]) *12						変更なし*3	変更なし [REDACTED]	変更なし [REDACTED]	変更なし		
	安全冷却水系配管 ([REDACTED]) 分岐部～一時貯槽 ([REDACTED]) *12						変更なし*2	変更なし				
一時貯槽 ([REDACTED])～安全冷却水系配管 ([REDACTED]) 合流部 *12					変更なし*2	変更なし						

(つづき)

変更前						変更後					
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)*1	厚さ (mm)*1	材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)*1	厚さ (mm)*1	材料
溶液系	[REDACTED]					一時貯槽第2グローブボックス ([REDACTED]) ~ 一時貯槽 ([REDACTED]) *12	変更なし				
						溶液系配管 ([REDACTED]) 合流点, 硝酸プルトニウム移送グローブボックス ([REDACTED]), 一時貯槽第1グローブボックス ([REDACTED]) 漏えい液回収ライン ~ 一時貯槽 ([REDACTED]) *12	変更なし				
						定量ポットグローブボックス ([REDACTED]) 漏えい液回収ライン ~ 水封入口 *12	変更なし				
						水封入口 ~ 硝酸プルトニウム移送グローブボックス ([REDACTED]) 漏えい液回収ライン合流部 *12	変更なし				
						混合槽 ([REDACTED]) ~ 定量ポット ([REDACTED])	変更なし				
						混合槽 (4113-V10) ~ 定量ポット ([REDACTED])	変更なし				
						弁 ([REDACTED]) ~ 混合槽 ([REDACTED]) *10	変更なし*3	変更なし [REDACTED]	変更なし [REDACTED]	変更なし	
						安全冷却水系配管 ([REDACTED]) 分岐部 ~ 混合槽 ([REDACTED]) *10	変更なし*2	変更なし			
						混合槽 ([REDACTED]) ~ 安全冷却水系配管 ([REDACTED]) 合流部 *10	変更なし*2	変更なし			
						混合槽 ([REDACTED]) ~ 定量ポット ([REDACTED])	変更なし				
						混合槽 ([REDACTED]) ~ 定量ポット ([REDACTED])	変更なし				
						弁 ([REDACTED]) ~ 混合槽 ([REDACTED]) *11	変更なし*3	変更なし [REDACTED]	変更なし [REDACTED]	変更なし	

(つづき)

変更前						変更後						
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)*1	厚さ (mm)*1	材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)*1	厚さ (mm)*1	材料	
溶液系	[REDACTED]					溶液系	安全冷却水系配管 ([REDACTED]) 分岐部～混合槽 ([REDACTED]) *11	変更なし*2				
							混合槽 ([REDACTED]) ～安全冷却水系配管 ([REDACTED]) 合流部*11	変更なし				
							硝酸プルトニウム貯槽 ([REDACTED]) ～混合槽 ([REDACTED]) *5	変更なし				
							硝酸プルトニウム貯槽 ([REDACTED]) ～混合槽 ([REDACTED]) *6	変更なし				
							弁 ([REDACTED]) ～硝酸プルトニウム貯槽 ([REDACTED]) *9	変更なし*3	変更なし [REDACTED]	変更なし [REDACTED]	変更なし	
							安全冷却水系配管 ([REDACTED]) 分岐部～硝酸プルトニウム貯槽 ([REDACTED]) *9	変更なし*2				
							硝酸プルトニウム貯槽 ([REDACTED]) ～安全冷却水系配管 ([REDACTED]) 合流部*9	変更なし*2				

(つづき)

変更前						変更後					
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)*1	厚さ (mm)*1	材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)*1	厚さ (mm)*1	材料
溶液系	[REDACTED]					溶液系	変更なし				
							変更なし				
							変更なし				
							変更なし				
							変更なし				
							変更なし				
							変更なし				
							変更なし				
							変更なし				
							変更なし				
							変更なし				

(つづき)

- *1：公称値を示す。
- *2：脱硝施設のうち、代替安全冷却水系設備と兼用。
- *3：脱硝施設のうち、代替安全圧縮空気系、代替安全冷却水系設備と兼用。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認には「名称」に「プルトニウム精製設備()～硝酸プルトニウム貯槽()」と記載。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認には「名称」に「硝酸プルトニウム貯槽()～混合槽A()」と記載。
- *6：記載の適正化を行う。既設工認には「名称」に「硝酸プルトニウム貯槽()～混合槽B()」と記載。
- *9：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「名称」に「硝酸プルトニウム貯槽()まわり」と記載。
- *10：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「名称」に「混合槽A()まわり」と記載。
- *11：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「名称」に「混合槽B()まわり」と記載。
- *12：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「名称」に「一時貯槽()まわり」と記載。
- *13：記載の適正化を行う。既設工認には「名称」に「一時貯槽()～()」、「()～プルトニウム精製設備()」、「()～プルトニウム精製設備リサイクル槽()」及び「()」と記載。
- *15：記載の適正化を行う。既設工認には「名称」に「()～プルトニウム精製設備リサイクル槽()」と記載。
- *16：記載の適正化を行う。既設工認には「名称」に「硝酸プルトニウム溶液受入配管一時貯槽()への受入れ」と記載。
- *17：記載の適正化を行う。既設工認には「名称」に「()まわり」と記載。
- *18：記載の適正化を行う。既設工認には「名称」に「()」と記載。
- *19：記載の適正化を行う。既設工認には「名称」に「()まわり」と記載。
- *20：記載の適正化を行う。既設工認には「名称」に「()まわり」と記載。
- *21：記載の適正化を行う。既設工認には「名称」に「()まわり」と記載。
- *22：記載の適正化を行う。既設工認には「名称」に「定量ポットA()まわり」と記載。
- *23：記載の適正化を行う。既設工認には「名称」に「定量ポットB()まわり」と記載。
- *24：記載の適正化を行う。既設工認には「名称」に「()まわり」と記載。
- *25：記載の適正化を行う。既設工認には「名称」に「()まわり」と記載。
- *26：記載の適正化を行う。既設工認には「名称」に「()まわり」と記載。
- *27：記載の適正化を行う。既設工認には「名称」に「定量ポットC()まわり」と記載。
- *28：記載の適正化を行う。既設工認には「名称」に「定量ポットD()まわり」と記載。
- *29：記載の適正化を行う。既設工認には「名称」に「()まわり」と記載。
- *30：記載の適正化を行う。既設工認には「名称」に「()まわり」と記載。
- *31：記載の適正化を行う。既設工認には「名称」に「()まわり」と記載。
- *32：記載の適正化を行う。既設工認には「名称」に「()まわり」と記載。
- *33：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「最高使用圧力(MPa)」に「()」と記載。
- *34：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「最高使用圧力(MPa)」に「()」と記載。
- *35：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「最高使用圧力(MPa)」に「()」と記載。
- *36：記載の適正化を行う。既設工認には「最高使用圧力(MPa)」に「()」と記載。
- *37：記載の適正化を行う。既設工認には「最高使用圧力(MPa)」に「()」と記載。
- *38：記載の適正化を行う。既設工認には「最高使用圧力(MPa)」に「()」と記載。
- *39：記載の適正化を行う。既設工認には「最高使用圧力(MPa)」に「()」と記載。
- *40：重大事故時における使用時の値。
- *49：記載の適正化を行う。既設工認には「名称」に「ウラン・プルトニウム混合脱硝設備 溶液系」と記載。

(4) 核物質等取扱ボックス

			変更前	変更後	
名称			硝酸プルトニウム移送 グローブボックス (XXXXXXXXXX)		
種類	—		グローブボックス		
最高使用圧力	MPa		<div style="background-color: black; width: 100%; height: 100%;"></div>		
最高使用温度	℃				
漏れ率*3	vol%/h				
主要寸法	たて*4	mm			
	横*5	mm			
	高さ*6	mm			
	全高*7	mm			
主要材料	本体部		—		
個数			—	1	
覗き窓部	主要材料	—	<div style="background-color: black; width: 100%; height: 100%;"></div>	変更なし	
	厚さ	mm			
	密度	g/cm ³			
遮蔽体	主要材料	—			
	厚さ	mm			
	密度	g/cm ³			
漏えい液 受皿部	主要寸法	高さ*8			mm
		厚さ			mm
	主要材料				—
取付箇所	系統名(ライン名)				—
	設置床		—	XXXXXXXXXX T. M. S. L. XXXXXX m*2	
	溢水防護上の区画番号		—	—*9	—
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	—*9	—
	化学薬品防護上の 区画番号		—	—	XXXXXXXXXX
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. XXXXXX m以上

注記 *1: 公称値を示す。

*2: 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

(つづき)

- *3 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「漏えい率」と記載。
- *4 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法W」と記載。
- *5 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法L」と記載。
- *6 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。
- *7 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H₂」と記載。
- *8 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H₁」と記載。
- *9 : 溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *10 : 遮蔽体を除く本体外形寸法を示す。
- *11 : 漏えい液受皿部を含む。
- *12 : JIS K6717に定める[]の密度。
- *13 : JIS G4304に定める[]の密度。
- *14 : JIS K6748(JIS K6922)に定める[]の密度。

			変更前	変更後	
名称			定量ポットグローブボックス () *2*8	変更なし	
種類		—	グローブボックス		
最高使用圧力		MPa	[Redacted]		
最高使用温度		℃			
漏れ率*3		vol%/h			
主要寸法	たて	mm			
	横	mm			
	高さ	mm			
	全高	mm			
主要材料		本体部			—
個数		—			1
覗き窓部	主要材料	—			[Redacted]
	厚さ	mm			
	密度	g/cm ³			
遮蔽体	主要材料	—			
	厚さ	mm			
	密度	g/cm ³			
漏えい液 受皿部	主要寸法	高さ*5	mm		
		厚さ*6	mm		
	主要材料		—		
取付箇所	系統名(ライン名)		—	溶液系*4	
	設置床		—	T. M. S. L. () m*4	
	溢水防護上の区画番号		—	—*7	—
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	—*7	—
	化学薬品防護上の 区画番号		—	—	()
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. () m以上

注記 *1: 公称値を示す。

*2: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「定量ポットグローブボックス A ()」と記載。

(つづき)

- *3 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「漏えい率」と記載。
- *4 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *5 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「深さ」と記載。
- *6 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「本体板厚さ」と記載。
- *7 : 溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *8 : 本グローブボックスは[REDACTED]と接続している。
- *9 : 遮蔽体を除く本体外形寸法を示す。
- *10 : 漏えい液受皿部を含む。
- *11 : JIS K6717に定める[REDACTED]の密度。
- *12 : JIS G4304に定める[REDACTED]の密度。
- *13 : JIS K6748(JIS K6922)に定める[REDACTED]の密度。

			変更前	変更後	
名称			定量ポットグローブボックス () *2*8		
種類		—	グローブボックス		
最高使用圧力		MPa	[Redacted]	変更なし	
最高使用温度		°C			
漏れ率*3		vol%/h			
主要寸法	たて	mm			
	横	mm			
	高さ	mm			
	全高	mm			
主要材料		本体部			—
個数		—			1
覗き窓部	主要材料	—			[Redacted]
	厚さ	mm			
	密度	g/cm ³			
遮蔽体	主要材料	—			
	厚さ	mm			
	密度	g/cm ³			
漏えい液 受皿部	主要寸法	高さ*5	mm		
		厚さ*6	mm		
	主要材料		—		
取付箇所	系統名(ライン名)		—	溶液系*4	
	設置床		—	T. M. S. L. [Redacted] m*4	
	溢水防護上の区画番号		—	—*7	—
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	—*7	—
	化学薬品防護上の 区画番号		—	—	[Redacted]
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. [Redacted] m以上

注記 *1: 公称値を示す。

*2: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「定量ポットグローブボックス B()」と記載。

(つづき)

- *3 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「漏えい率」と記載。
- *4 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *5 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「深さ」と記載。
- *6 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「本体板厚さ」と記載。
- *7 : 溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *8 : 本グローブボックスは■■■■と接続している。
- *9 : 遮蔽体を除く本体外形寸法を示す。
- *10 : 漏えい液受皿部を含む。
- *11 : JIS K6717に定める■■■■の密度。
- *12 : JIS G4304に定める■■■■の密度。
- *13 : JIS K6748(JIS K6922)に定める■■■■の密度。

			変更前	変更後	
名称			一時貯槽第1 グローブボックス ()		
種類		—	グローブボックス		
最高使用圧力		MPa	<div style="background-color: black; width: 100%; height: 100%;"></div>		
最高使用温度		℃			
漏れ率*3		vol%/h			
主要寸法	たて*4	mm			
	横*5	mm			
	高さ*6	mm			
	全高*7	mm			
主要材料	本体部	—			
個数		—		1	
覗き窓部	主要材料	—		<div style="background-color: black; width: 100%; height: 100%;"></div>	変更なし
	厚さ	mm			
	密度	g/cm ³			
遮蔽体	主要材料	—			
	厚さ	mm			
	密度	g/cm ³			
漏えい液 受皿部	主要寸法	高さ*8	mm		
		厚さ	mm		
	主要材料		—		
取付箇所	系統名(ライン名)	—	溶液系*2		
	設置床	—	 T. M. S. L. m*2		
	溢水防護上の区画番号	—	—*9	—	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—*9	—	
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—	 	
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. m以上	

注記 *1: 公称値を示す。

*2: 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

(つづき)

- *3 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「漏えい率」と記載。
- *4 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法W」と記載。
- *5 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法L」と記載。
- *6 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。
- *7 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H₂」と記載。
- *8 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H₁」と記載。
- *9 : 溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *10 : 遮蔽体を除く本体外形寸法を示す。
- *11 : 漏えい液受皿部を含む。
- *12 : JIS K6717に定める[]の密度。
- *13 : JIS G4304に定める[]の密度。
- *14 : JIS K6748(JIS K6922)に定める[]の密度。

			変更前	変更後	
名称			一時貯槽第2 グローブボックス (██████)	変更なし	
種類		—	グローブボックス		
最高使用圧力		MPa	████████████████████		
最高使用温度		℃			
漏れ率*3		vol%/h			
主要寸法	たて*4	mm			
	横*5	mm			
	高さ*6	mm			
	全高*7	mm			
主要材料		本体部			—
個数		—	1		
漏えい液 受皿部	主要寸法	高さ*8	mm		████████
		厚さ	mm		
	主要材料		—		
取付箇所	系統名(ライン名)		—	溶液系*2	
	設置床		—	██████ T. M. S. L. ██████m*2	
	溢水防護上の区画番号		—	—*9	—
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	—*9	—
	化学薬品防護上の 区画番号		—	—	██████
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. █████m以上

注記 *1：公称値を示す。

*2：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「漏えい率」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法W」と記載。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法L」と記載。

*6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*7：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H₂」と記載。

*8：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H₁」と記載。

*9：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*10：漏えい液受皿部を含む。

1.5.4.2 ウラン・プルトニウム混合脱硝系

- ・常設
- (1) 容器

				変更前	変更後
名称				固気分離器 () ^{*2}	変更なし
種類		—		サイクロン方式 (焼結金属製 フィルタ付)	
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	204	
容量			kg・(U+Pu) /h/個		
最高使用圧力			kPa		
最高使用温度			℃		
主要寸法	上部胴内径 ^{*5}		mm		
	上部胴板厚さ		mm		
	上部円すい胴板厚さ		mm		
	平板厚さ		mm		
	下部胴内径 ^{*6}		mm		
	下部胴板厚さ		mm		
	下部円すい胴板厚さ		mm		
	高さ ^{*7}		mm		
	粉体入口管台外径 ^{*8}		mm		
	粉体入口管台厚さ ^{*8}		mm		
	粉体出口管台外径 ^{*9}		mm		
	粉体出口管台厚さ ^{*9}		mm		
	廃ガス出口管台外径 ^{*10}		mm		
	廃ガス出口管台厚さ ^{*10}		mm		
主要材料	上部胴板		—		
	上部円すい胴板		—		
	平板		—		
	下部胴板		—		
	下部円すい胴板		—		
個数			—	2	

(つづき)

			変更前	変更後
取付箇所	系統名(ライン名)	—	ウラン・プルト ニウム混合脱硝系 ^{*3}	変更なし
	設置床	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ^{*3}	
	溢水防護上の区画番号	—	—	■■■■■
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	— ^{*11}	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	— ^{*11}	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「固気分離器A, B(■■■■■)」と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「■■■■■」と記載。記載内容は、SI単位のみを示す。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「上部胴板内径」と記載。

*6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「下部胴板内径」と記載。

*7：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*8：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年7月5日11安(核規)第135号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.2-5図 固気分離器A, B(■■■■■)の構造図 管台一覧表 P1」を示す。

*9：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年7月5日11安(核規)第135号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.2-5図 固気分離器A, B(■■■■■)の構造図 管台一覧表 P2」を示す。

*10：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年7月5日11安(核規)第135号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.2-5図 固気分離器A, B(■■■■■)の構造図 管台一覧表 P3」を示す。

*11：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*12：下部の管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後
名称				中間ポット [REDACTED] *2	
種類			—	たて置円筒形	
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	185	
容量			1/個	[REDACTED]	
最高使用圧力			kPa	[REDACTED]	
最高使用温度			℃	[REDACTED]	
主要寸法	上部胴内径*5		mm	[REDACTED]	変更なし
	上部胴板厚さ		mm	[REDACTED]	
	上部平板厚さ		mm	[REDACTED]	
	下部胴内径*6		mm	[REDACTED]	
	下部胴板厚さ		mm	[REDACTED]	
	下部平板厚さ		mm	[REDACTED]	
	高さ*7		mm	[REDACTED]	
	溶液入口管台外径*8		mm	[REDACTED]	
	溶液入口管台厚さ*8		mm	[REDACTED]	
	溶液出口管台外径*9		mm	[REDACTED]	
	溶液出口管台厚さ*9		mm	[REDACTED]	
主要材料	上部胴板		—	[REDACTED]	
	上部平板		—	[REDACTED]	
	下部胴板		—	[REDACTED]	
	下部平板		—	[REDACTED]	
個数			—	2	
取付箇所	系統名(ライン名)		—	ウラン・プルト ニウム混合脱硝系*3	
	設置床		—	[REDACTED] T. M. S. L. [REDACTED] m*3	
	溢水防護上の区画番号		—	— *11	—
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	— *11	—
	化学薬品防護上の区画番号		—	— *12	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	— *12	—

注記 *1：公称値を示す。

(つづき)

- *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「中間ポットA,B()」と記載。
- *3：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「 」と記載。記載内容は、SI単位のみを示す。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「上部胴板内径」と記載。
- *6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「下部胴板外径」と記載。
- *7：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。
- *8：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年7月5日11安(核規)第135号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.2-1図 中間ポットA,B()の構造図 管台一覧表 P1,P2」を示す。
- *9：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年7月5日11安(核規)第135号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.2-1図 中間ポットA,B()の構造図 管台一覧表 P3」を示す。
- *10：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年7月5日11安(核規)第135号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.2-1図 中間ポットA,B()の構造図 管台一覧表 P5」を示す。
- *11：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *12：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

		変更前	変更後	
名称		凝縮廃液受槽セル 漏えい液受皿 () *3	凝縮廃液受槽セル 漏えい液受皿 () *1	
種類	—	金属ライニング形 *4	変更なし	
最高使用圧力	MPa			
最高使用温度	℃			
主要寸法	高さ *6	mm		
	厚さ *7	mm		
主要材料	—			
個数	—	2		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		ウラン・プルト ニウム混合脱硝系 *5
	設置床	—		T. M. S. L. m *5
	溢水防護上の 区画番号	—		— *8
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	— *8	
	化学薬品防護上の 区画番号	—	— *9	
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	— *9	

注記 *1：放射性廃棄物の廃棄施設のうち代替換気設備と兼用する。

*2：公称値を示す。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「凝縮廃液受槽Aセル漏えい液受皿 ()」, 「凝縮廃液受槽Bセル漏えい液受皿 ()」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「形式ライニング型容器」と記載。

*5：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*7：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

*8：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*9：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後	
名称		凝縮廃液貯槽セル 漏えい液受皿 ()	凝縮廃液貯槽セル 漏えい液受皿 () ^{*1}	
種類	—	金属ライニング形 ^{*3}	変更なし	
最高使用圧力	MPa			
最高使用温度	℃			
主要寸法	高さ ^{*5}	mm		
	厚さ ^{*6}	mm		
主要材料	—			
個数	—	1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		ウラン・プルト ニウム混合脱硝系 ^{*4}
	設置床	—		T. M. S. L. m ^{*4}
	溢水防護上の 区画番号	—		— ^{*7}
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	— ^{*7}	—
	化学薬品防護上の 区画番号	—	— ^{*8}	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	— ^{*8}	—

注記 *1：放射性廃棄物の廃棄施設のうち代替換気設備と兼用する。

*2：公称値を示す。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「形式ライニング型容器」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

*7：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*8：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

(2) 主配管

変更前						変更後					
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm) ^{*1}	厚さ (mm) ^{*1}	主要材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm) ^{*1}	厚さ (mm) ^{*1}	主要材料
ウラン・プルトニウム混合脱硝系	[REDACTED]					ウラン・プルトニウム混合脱硝系	変更なし				
							変更なし				
							変更なし				
							変更なし				
							変更なし				
							変更なし				
中間ポット([REDACTED])～脱硝装置([REDACTED]) ^{*3}	[REDACTED]						変更なし				
中間ポット([REDACTED])～脱硝装置([REDACTED]) ^{*4}	[REDACTED]						変更なし				
脱硝装置グローブボックス([REDACTED])～中間ポット([REDACTED]) ^{*5}	[REDACTED]						変更なし				
脱硝装置グローブボックス([REDACTED])～中間ポット([REDACTED]) ^{*6}	[REDACTED]						変更なし				
脱硝装置グローブボックス([REDACTED])～水封入口 ^{*2}	[REDACTED]						変更なし				
水封入口～溶液系配管([REDACTED])合流点 ^{*2}	[REDACTED]						変更なし				

*1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「名称」に「脱硝装置グローブボックスA, B ([REDACTED])まわり」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「名称」に「中間ポットA ([REDACTED])～脱硝装置A ([REDACTED])」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「名称」に「中間ポットB ([REDACTED])～脱硝装置B ([REDACTED])」と記載。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「名称」に「溶液系～中間ポットA ([REDACTED])」と記載。

*6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「名称」に「溶液系～中間ポットB ([REDACTED])」と記載。

*7：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「最高使用圧力(kPa)」に「 [REDACTED] 」と記載。

(3) 機械装置

a. 焼結・乾燥装置

		変更前	変更後	
名称		脱硝装置 () *2	変更なし	
種類	—	マイクロ波加熱方式		
容量	kW/個	[Redacted]		
最高使用圧力	MPa			
最高使用温度	℃			
主要寸法	たて			mm
	横			mm
	天板厚さ			mm
	側壁板厚さ			mm
	底板厚さ			mm
	高さ*4			mm
主要材料	天板 1			—
	天板 2	—		
	側壁板	—		
	底板 1	—		
	底板 2	—		
個数	—	2		
附属品	—	脱硝皿		
取付箇所	系統名(ライン名)	—	ウラン・プルト ニウム混合脱硝系 *3	
	設置床	—	T. M. S. L. [Redacted] m *3	
	溢水防護上の区画番号	—	—	[Redacted]
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. [Redacted] m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	— *5	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	— *5	—

注記 *1: 公称値を示す。

*2: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「脱硝装置A, B()」と記載。

*3: 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*5: 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

(つづき)

- *6：脱硝装置にはマイクロ波発振機が附随している。
マイクロ波発振機は()/脱硝装置1基で形成されており、
導波管によりマイクロ波を脱硝装置内に導いている。

				変更前	変更後
名称				脱硝皿(附属品)	
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	450	変更なし
		最大液厚み	mm	80	
容量			1/個	[REDACTED]	
			kg・(U+Pu)/個		
主要寸法		内径	mm	[REDACTED]	
		高さ	mm		
主要材料			—	[REDACTED]	
個数			—	5皿/基*6	
取付箇所	系統名(ライン名)		—	ウラン・プルトニウム混合脱硝系*2	
	設置床		—	[REDACTED] T. M. S. L. [REDACTED] m*2	
	溢水防護上の区画番号		—	—	[REDACTED]
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. [REDACTED] m以上
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*3	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*3	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*3：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*4：[REDACTED]である。

*5：密度は[REDACTED]である。

*6：脱硝装置及び脱硝皿取扱装置にて、1系列5皿以下しか取り扱わない。

(4) 核物質等取扱ボックス

			変更前	変更後	
名称			脱硝装置グローブボックス () *2*8		
種類		—	グローブボックス		
最高使用圧力		MPa	[Redacted]	変更なし	
最高使用温度		°C			
漏れ率*3		vol%/h			
主要寸法	たて	mm			
	横	mm			
	高さ	mm			
	全高	mm			
主要材料		本体部			—
個数		—			2
視き窓部	主要材料	—			[Redacted]
	厚さ	mm			
	密度	g/cm ³			
遮蔽体	主要材料	—			
	厚さ	mm			
	密度	g/cm ³			
漏えい液受皿部	主要寸法	高さ*5	mm		
		厚さ*6	mm		
	主要材料		—		
取付箇所	系統名(ライン名)		ウラン・プルトニウム 混合脱硝系*4		
	設置床		T. M. S. L. [Redacted] m*4		
	溢水防護上の区画番号		—*7	—	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—*7	—	
	化学薬品防護上の 区画番号		—	[Redacted]	
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	T. M. S. L. [Redacted] m以上	

注記 *1: 公称値を示す。

(つづき)

- *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「脱硝装置グローブボックス A, B()」と記載。
- *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「漏えい率」と記載。
- *4：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「深さ」と記載。
- *6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「本体板厚さ」と記載。
- *7：溢水防護機能を要求されない設備であるため「ー」とする。
- *8：本グローブボックスは、及び、及びと接続している。
- *9：遮蔽体を除く本体外形寸法を示す。
- *10：漏えい液受皿部を含む。
- *11：JIS K6717に定めるの密度。
- *12：JIS G4304に定めるの密度。
- *13：JIS K6748(JIS K6922)に定めるの密度。

			変更前	変更後
名称			脱硝皿取扱装置第1 グローブボックス () *2*6	変更なし
種類	—		グローブボックス	
最高使用圧力	MPa		[Redacted]	
最高使用温度	°C			
漏れ率*3	vol%/h			
主要寸法	たて	mm		
	横	mm		
	高さ	mm		
	全高	mm		
主要材料	本体部	—		
個数		—	2	
覗き窓部	主要材料	—	[Redacted]	
	厚さ	mm		
	密度	g/cm ³		
遮蔽体	主要材料	—		
	厚さ	mm		
	密度	g/cm ³		
取付箇所	系統名(ライン名)	—	ウラン・プルトニウム 混合脱硝系*4	
	設置床	—	[Redacted] T. M. S. L. [Redacted] m*4	
	溢水防護上の区画番号	—	—*5	—
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—*5	—
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—	[Redacted]
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. [Redacted] m以上

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「脱硝皿取扱装置第1グローブボックスA,B()」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「漏えい率」と記載。

(つづき)

- *4：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *5：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *6：本グローブボックスは■■■■■及び■■■■■，■■■■■及び■■■■■と接続している。
- *7：遮蔽体を除く本体外形寸法を示す。
- *8：JIS K6717に定める■■■■■の密度。
- *9：JIS G4304に定める■■■■■の密度。
- *10：JIS K6748(JIS K6922)に定める■■■■■の密度。

			変更前	変更後	
名称			脱硝皿取扱装置第2 グローブボックス () *2*6	変更なし	
種類	—	グローブボックス			
最高使用圧力	MPa	[Redacted]			
最高使用温度	°C				
漏れ率*3	vol%/h				
主要寸法	たて				mm
	横				mm
	高さ	mm			
	全高	mm			
主要材料	本体部	—			
個数		—	2		
覗き窓部	主要材料	—	[Redacted]		
	厚さ	mm			
	密度	g/cm ³			
遮蔽体	主要材料	—			
	厚さ	mm			
	密度	g/cm ³			
取付箇所	系統名(ライン名)	—		ウラン・プルトニウム 混合脱硝系*4	
	設置床	—		[Redacted] T. M. S. L. [Redacted] m*4	
	溢水防護上の区画番号	—		—*5	—
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—*5	—	
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—	[Redacted]	
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. [Redacted] m以上	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「脱硝皿取扱装置第2グローブボックスA,B()」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「漏えい率」と記載。

(つづき)

- *4：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *5：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *6：本グローブボックスは■■■■■及び■■■■■，■■■■■及び■■■■■と接続している。
- *7：遮蔽体を除く本体外形寸法を示す。
- *8：JIS K6717に定める■■■■■の密度。
- *9：JIS G4304に定める■■■■■の密度。
- *10：JIS K6748(JIS K6922)に定める■■■■■の密度。

			変更前	変更後
名称			脱硝皿取扱装置第3 グローブボックス () *2*6	変更なし
種類		—	グローブボックス	
最高使用圧力		MPa	[Redacted]	
最高使用温度		℃		
漏れ率*3		vol%/h		
主要寸法	たて	mm		
	横	mm		
	高さ	mm		
	全高	mm		
主要材料	本体部	—		
個数		—	2	
覗き窓部	主要材料	—	[Redacted]	
	厚さ	mm		
	密度	g/cm ³		
遮蔽体	主要材料	—		
	厚さ	mm		
	密度	g/cm ³		
取付箇所	系統名(ライン名)	—	ウラン・プルトニウム 混合脱硝系*4	
	設置床	—	[Redacted] T. M. S. L. [Redacted] m*4	
	溢水防護上の区画番号	—	—*5	—
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—*5	—
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—	[Redacted]
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. [Redacted] m以上

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「脱硝皿取扱装置第3グローブボックスA,B()」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「漏えい率」と記載。

(つづき)

- *4：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *5：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *6：本グローブボックスは■■■■■及び■■■■■，■■■■■及び■■■■■と接続している。
- *7：遮蔽体を除く本体外形寸法を示す。
- *8：JIS K6717に定める■■■■■の密度。
- *9：JIS G4304に定める■■■■■の密度。
- *10：JIS K6748(JIS K6922)に定める■■■■■の密度。

			変更前	変更後
名称			脱硝皿取扱装置第4 グローブボックス () *2*6	変更なし
種類		—	グローブボックス	
最高使用圧力		MPa	[Redacted]	
最高使用温度		℃		
漏れ率*3		vol%/h		
主要寸法	たて	mm		
	横	mm		
	高さ	mm		
	全高	mm		
主要材料	本体部	—		
個数		—	2	
覗き窓部	主要材料	—	[Redacted]	
	厚さ	mm		
	密度	g/cm ³		
遮蔽体	主要材料	—		
	厚さ	mm		
	密度	g/cm ³		
取付箇所	系統名(ライン名)	—	ウラン・プルトニウム 混合脱硝系*4	
	設置床	—	[Redacted] T. M. S. L. [Redacted] m*4	
	溢水防護上の区画番号	—	—*5	—
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—*5	—
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—	[Redacted]
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. [Redacted] m以上

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「脱硝皿取扱装置第4グローブボックスA,B()」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「漏えい率」と記載。

(つづき)

- *4 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *5 : 溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *6 : 本グローブボックスは■■■■■及び■■■■■, ■■■■■及び■■■■■と接続している。
- *7 : 遮蔽体を除く本体外形寸法を示す。
- *8 : JIS K6717に定める■■■■■の密度。
- *9 : JIS G4304に定める■■■■■の密度。
- *10 : JIS K6748(JIS K6922)に定める■■■■■の密度。

1.5.4.3 焙焼・還元系

・常設

(1) 容器

				変更前	変更後
名称				脱硝粉末 供給ホッパ () *2	変更なし
種類			—	たて置円筒形 *3	
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	204	
容量			1/個	2 *4 (2 *1)	
最高使用圧力			MPa	[Redacted]	
最高使用温度			℃		
主要寸法	胴内径 *5		mm		
	胴板厚さ *6		mm		
	円すい胴板厚さ		mm		
	高さ *7		mm		
	粉末入口管台外径		mm		
	粉末入口管台厚さ		mm		
	粉末出口管台外径		mm		
	粉末出口管台厚さ		mm		
主要材料	胴板		—		
	円すい胴板 *8		—		
個数			—	2	
取付箇所	系統名(ライン名)		—	焙焼・還元系 *4	
	設置床		—	[Redacted] T. M. S. L. [Redacted] m *4	
	溢水防護上の区画番号		—	—	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. [Redacted] m以上
	化学薬品防護上の区画番号		—	— *9	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	— *9	—

注記 *1: 公称値を示す。

*2: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「脱硝粉末供給ホッパ A, B ()」と記載。

*3: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「タイプ2ラグ支持たて置円筒形容器(その1)」と記載。

*4: 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*5: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法D」, 「外径を示す」と記載。

*6: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

(つづき)

- *7：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。
- *8：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「鏡板」と記載。
- *9：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *10：上下部の管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後
名称				焙焼炉粉末 払出ホッパ () *2	
種類			—	たて置円筒形 *3	
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	204	
容量			1/個	[Redacted]	変更なし
最高使用圧力			MPa		
最高使用温度			℃		
主要寸法	胴内径 *5		mm		
	胴板厚さ *6		mm		
	円すい胴板厚さ		mm		
	高さ *7		mm		
	粉末入口管台外径		mm		
	粉末入口管台厚さ		mm		
	粉末出口管台外径		mm		
	粉末出口管台厚さ		mm		
主要材料	胴板		—		
	円すい胴板 *8		—		
個数			—	2	
取付箇所	系統名(ライン名)		—	焙焼・還元系 *4	
	設置床		—	T. M. S. L. [Redacted] m *4	
	溢水防護上の区画番号		—	—	[Redacted]
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. [Redacted] m以上
	化学薬品防護上の区画番号		—	— *9	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	— *9	—

注記 *1: 公称値を示す。

*2: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「焙焼炉A, B粉末払出ホッパ ()」と記載。

*3: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「タイプ2ラグ支持たて置円筒形容器(その1)」と記載。


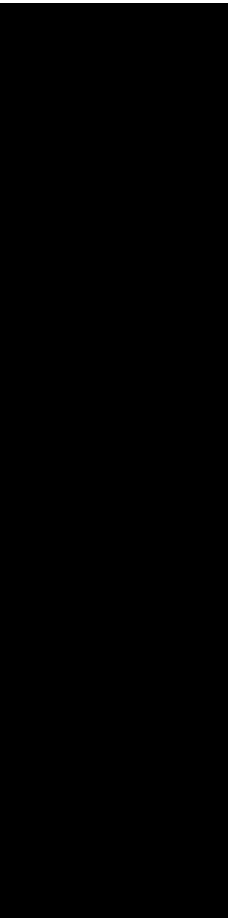





*4: 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*5: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法D」, 「外径を示す」と記載。

*6: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

(つづき)

- *7：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。
- *8：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「鏡板」と記載。
- *9：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *10：上下部の管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後
名称				焙焼炉炉廃ガス フィルタ () *2	
種類			—	たて置円筒形 (焼結金属製 フィルタ付) *3	
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	204	
最高使用圧力			kPa		変更なし
最高使用温度			℃		
主要寸法	上部胴内径 *5		mm		
	上部胴板厚さ *6		mm		
	上部平板厚さ		mm		
	本体胴内径 *7		mm		
	本体胴板厚さ *8		mm		
	円すい胴板厚さ		mm		
	高さ *9		mm		
	粉体出口管台外径		mm		
	粉体出口管台厚さ		mm		
	廃ガス入口管台外径		mm		
	廃ガス入口管台厚さ		mm		
	廃ガス出口管台外径		mm		
	廃ガス出口管台厚さ		mm		
主要材料	上部胴板		—		
	上部平板		—		
	本体胴板 *10		—		
	円すい胴板 *11		—		
個数			—	2	
取付箇所	系統名(ライン名)		—	焙焼・還元系 *3	
	設置床		—	 T. M. S. L.  m *3	
	溢水防護上の区画番号		—	—	 
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L.  m以上
	化学薬品防護上の区画番号		—	— *12	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	— *12	—

(つづき)

注記 *1 : 公称値を示す。

*2 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「焙焼炉A, B炉廃ガスフィルタ
()」と記載。

*3 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計
図書による。

*4 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「 」と記載。記載内
容は、SI単位のみを示す。

*5 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法D₁」, 「外径を示す」と記
載。

*6 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t₁」と記載。

*7 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法D₂」, 「外径を示す」と記
載。

*8 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t₂」と記載。


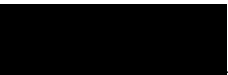
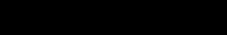
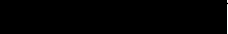
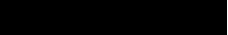
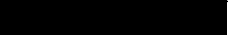
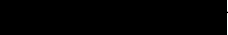
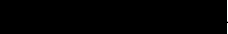
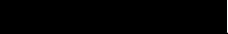
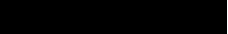
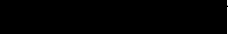
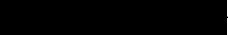
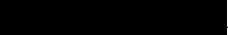
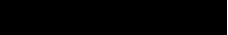
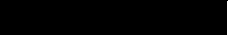
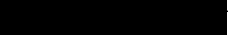
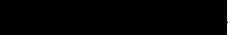
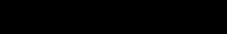
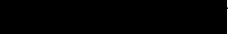
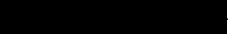
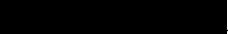
*9 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*10 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「胴板」と記載。

*11 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「鏡板」と記載。

*12 : 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

*13 : 下部の管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後
名称				リワーク焙焼気送 固気分離器 ()*2	変更なし
種類			—	サイクロン方式 (焼結金属製 フィルタ付)*3	
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	204	
容量			kg・(U+Pu) /h/個		
最高使用圧力			kPa		
最高使用温度			℃		
主要寸法	上部胴内径*5		mm		
	上部胴板厚さ*6		mm		
	上部平板厚さ		mm		
	本体胴内径*7		mm		
	本体胴板厚さ*8		mm		
	円すい胴板厚さ		mm		
	高さ*9		mm		
	粉体入口管台外径		mm		
	粉体入口管台厚さ		mm		
	粉体出口管台外径		mm		
	粉体出口管台厚さ		mm		
	廃ガス出口管台外径		mm		
	廃ガス出口管台厚さ		mm		
主要材料	上部胴板		—		
	上部平板		—		
	本体胴板*10		—		
	円すい胴板*11		—		
個数			—	2	

(つづき)

		変更前	変更後
取付箇所	系統名(ライン名)	—	焙焼・還元系 ^{*3}
	設置床	—	■■■■■■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ^{*3}
	溢水防護上の区画番号	—	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	— ^{*12}
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	— ^{*12}

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「リワーク焙焼気送A, B固気分離器(■■■■■■■■■■)」と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「■■■■■■■■■■」と記載。記載内容は、SI単位のみを示す。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法D₁」, 「外径を示す」と記載。

*6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t₁」と記載。

*7：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法D₂」, 「外径を示す」と記載。

*8：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t₂」と記載。

*9：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*10：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「胴板」と記載。

*11：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「鏡板」と記載。

*12：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*13：下部の管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後
名称				焙焼粉末 供給ホッパ () ^{*2}	
種類			—	たて置円筒形 ^{*3}	
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	204	
容量			1/個		変更なし
最高使用圧力			MPa		
最高使用温度			℃		
主要寸法	胴内径 ^{*5}		mm		
	胴板厚さ ^{*6}		mm		
	円すい胴板厚さ		mm		
	高さ ^{*7}		mm		
	粉末入口管台外径		mm		
	粉末入口管台厚さ		mm		
	粉末出口管台外径		mm		
	粉末出口管台厚さ		mm		
主要材料	胴板		—		
	円すい胴板 ^{*8}		—		
個数			—	2	
取付箇所	系統名(ライン名)		—	焙焼・還元系 ^{*4}	
	設置床		—	 T. M. S. L. m ^{*4}	
	溢水防護上の区画番号		—	—	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. m以上
	化学薬品防護上の区画番号		—	— ^{*9}	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	— ^{*9}	—

注記 *1: 公称値を示す。

*2: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「焙焼粉末供給ホッパ
A, B()」と記載。

*3: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「タイプ2ラグ支持たて置円筒形容
器(その1)」と記載。


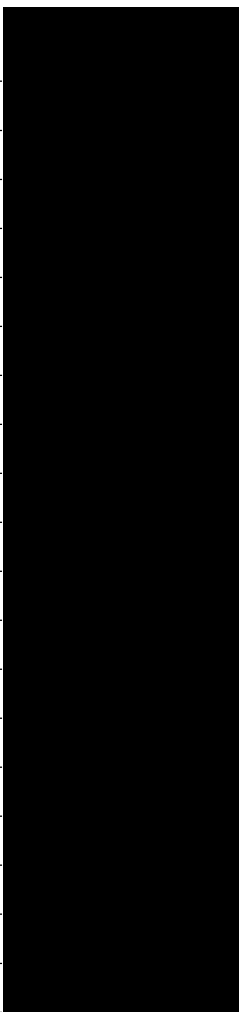
*4: 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計
図書による。

*5: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法D」, 「外径を示す」と記載。

*6: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

(つづき)

- *7：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。
- *8：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「鏡板」と記載。
- *9：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *10：上下部の管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後
名称				還元気送 固気分離器 ()*2	変更なし
種類		—		サイクロン方式 (焼結金属製 フィルタ付)	
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	204	
容量			kg・(U+Pu) /h/個		
最高使用圧力			kPa		
最高使用温度			℃		
主要寸法	上部胴内径		mm		
	上部胴板厚さ		mm		
	上部平板厚さ		mm		
	本体胴内径		mm		
	本体胴板厚さ		mm		
	円すい胴板厚さ		mm		
	高さ*5		mm		
	粉体入口管台外径*6		mm		
	粉体入口管台厚さ*6		mm		
	粉体出口管台外径*7		mm		
	粉体出口管台厚さ*7		mm		
	廃ガス出口管台外径*8		mm		
廃ガス出口管台厚さ*8		mm			
主要材料	上部胴板		—		
	上部平板		—		
	本体胴板		—		
	円すい胴板		—		
個数			—	2	

(つづき)

		変更前	変更後
取付箇所	系統名(ライン名)	—	焙焼・還元系*3
	設置床	—	■■■■■■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*3
	溢水防護上の区画番号	—	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*9
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*9

注記 *1: 公称値を示す。

*2: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「還元気送A, B固気分離器 (■■■■■■■■■■)」と記載。

*3: 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「■■■■■■■■■■」と記載。記載内容は、SI単位のみを示す。

*5: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。


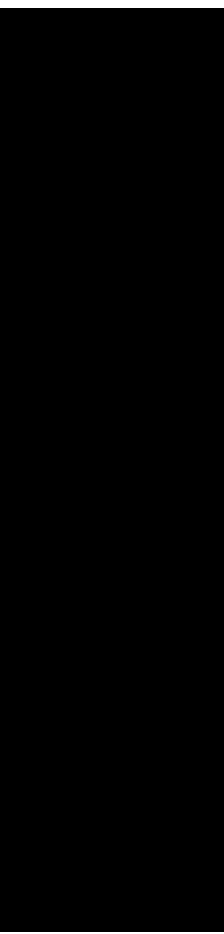





*6: 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年7月5日11安(核規)第135号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.3-3図 還元気送A, B固気分離器 (■■■■■■■■■■)の構造図 管台一覧表 P1」を示す。

*7: 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年7月5日11安(核規)第135号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.3-3図 還元気送A, B固気分離器 (■■■■■■■■■■)の構造図 管台一覧表 P2」を示す。

*8: 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年7月5日11安(核規)第135号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.3-3図 還元気送A, B固気分離器 (■■■■■■■■■■)の構造図 管台一覧表 P3」を示す。

*9: 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*10: 下部の管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後
名称				還元炉炉廃ガス フィルタ () *2	
種類			—	たて置円筒形 (焼結金属製 フィルタ付) *3	
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	204	
最高使用圧力			kPa		変更なし
最高使用温度			℃		
主要寸法	上部胴内径*5		mm		
	上部胴板厚さ*6		mm		
	上部平板厚さ		mm		
	本体胴内径*7		mm		
	本体胴板厚さ*8		mm		
	円すい胴板厚さ		mm		
	高さ*9		mm		
	粉体出口管台外径		mm		
	粉体出口管台厚さ		mm		
	廃ガス入口管台外径		mm		
	廃ガス入口管台厚さ		mm		
主要材料	上部胴板		—		
	上部平板		—		
	本体胴板*10		—		
	円すい胴板*11		—		
個数			—	2	
取付箇所	系統名(ライン名)		—	焙焼・還元系*3	
	設置床		—	 T. M. S. L.  m*3	
	溢水防護上の区画番号		—	—	 
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L.  m以上
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*12	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	—*12	—

(つづき)

注記 *1 : 公称値を示す。

*2 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「還元炉A, B炉廃ガスフィルタ
(XXXXXXXXXX)」と記載。

*3 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計
図書による。

*4 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「XXXXXXXXXX」と記載。記載内
容は、SI単位のみを示す。

*5 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法D₁」, 「外径を示す」と記
載。

*6 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t₁」と記載。

*7 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法D₂」, 「外径を示す」と記
載。

*8 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t₂」と記載。

*9 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*10 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「胴板」と記載。

*11 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「鏡板」と記載。

*12 : 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

*13 : 下部の管台を含めた高さを示す。

(2) 機械装置

a. 焼結・乾燥装置

				変更前	変更後
名称				焙焼炉 () *2	変更なし
種類			—	ロータリキルン方式	
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	204	
最高使用温度			℃		
主要寸法	炉心管外径		mm		
	炉心管厚さ		mm		
	外径		mm		
	全長		mm		
主要材料	炉心管(中央)		—		
	炉心管(入口)		—		
	炉心管(出口)		—		
	入口部		—		
	出口部		—		
個数			—	2	
取付箇所	系統名 (ライン名)		—	焙焼・還元系 *3	
	設置床		—	T. M. S. L. m *3	
	溢水防護上の区画番号		—	—	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. m以上
	化学薬品防護上の区画番号		—	—	
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. m以上

注記 *1: 公称値を示す。

*2: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「焙焼炉A, B()」と記載。

*3: 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

				変更前	変更後
名称				還元炉 () *2	変更なし
種類		—		ロータリキルン方式	
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	204	
最高使用温度			℃	[Redacted]	
主要寸法	炉心管外径		mm		
	炉心管厚さ		mm		
	外径		mm		
	全長		mm		
主要材料	炉心管(中央)		—		
	炉心管(入口)		—		
	炉心管(出口)		—		
	入口部		—		
	出口部		—		
個数			—	2	
取付箇所	系統名 (ライン名)		—	焙焼・還元系 *3	
	設置床		—	[Redacted] T. M. S. L. [Redacted] m *3	
	溢水防護上の区画番号		—	—	[Redacted]
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. [Redacted] m以上
	化学薬品防護上の区画番号		—	—	[Redacted]
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. [Redacted] m以上

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「還元炉A, B()」と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

(3) 核物質等取扱ボックス

			変更前	変更後	
名称			焙焼グローブボックス () ^{*2}	変更なし	
種類	—	グローブボックス			
最高使用圧力	MPa	[Redacted]			
最高使用温度	℃				
漏れ率 ^{*3}	vol%/h				
主要寸法	たて		mm		
	横		mm		
	高さ		mm		
	全高		mm		
主要材料	本体部		—		
個数			—		2
覗き窓部	主要材料		—		[Redacted]
	厚さ	mm			
	密度	g/cm ³			
遮蔽体	主要材料	—			
	厚さ	mm			
	密度	g/cm ³			
取付箇所	系統名(ライン名)	—	焙焼・還元系 ^{*4}		
	設置床	—	[Redacted] T. M. S. L. [Redacted]m ^{*4}		
	溢水防護上の区画番号	—	— ^{*5}	—	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	— ^{*5}	—	
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—	[Redacted] [Redacted]	
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. [Redacted]m以上	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「焙焼グローブボックス A, B ()」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「漏えい率」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

(つづき)

- *5 : 溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。
- *6 : 遮蔽体を除く本体外形寸法を示す。
- *7 : JIS K6717に定める[REDACTED]の密度。
- *8 : JIS G4304に定める[REDACTED]の密度。
- *9 : JIS K6748(JIS K6922)に定める[REDACTED]の密度。

			変更前	変更後	
名称			還元グローブボックス () ^{*2}	変更なし	
種類		—	グローブボックス		
最高使用圧力		MPa	[Redacted]		
最高使用温度		°C			
漏れ率 ^{*3}		vol%/h			
主要寸法	たて	mm			
	横	mm			
	高さ	mm			
	全高	mm			
主要材料	本体部	—			
個数		—			2
覗き窓部	主要材料	—			[Redacted]
	厚さ	mm			
	密度	g/cm ³			
遮蔽体	主要材料	—			
	厚さ	mm			
	密度	g/cm ³			
取付箇所	系統名(ライン名)	—	焙焼・還元系 ^{*4}		
	設置床	—	T. M. S. L. [Redacted] m ^{*4}		
	溢水防護上の区画番号	—	— ^{*5}	—	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	— ^{*5}	—	
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—	[Redacted]	
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. [Redacted] m以上	

注記 *1: 公称値を示す。

*2: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「還元グローブボックス A, B ()」と記載。

*3: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「漏えい率」と記載。

*4: 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

(つづき)

- *5 : 溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。
- *6 : 遮蔽体を除く本体外形寸法を示す。
- *7 : JIS K6717に定める[REDACTED]の密度。
- *8 : JIS G4304に定める[REDACTED]の密度。
- *9 : JIS K6748(JIS K6922)に定める[REDACTED]の密度。

1.5.4.4 粉体系

- ・常設
(1) 容器

				変更前	変更後	
名称				リワーク粉砕気送固気分離器 (XXXXXXXXXX) ^{*2}	変更なし	
種類			—	サイクロン方式 (焼結金属製 フィルタ付) ^{*3}		
臨界 管理	核的 制限値	最大内径		mm		204
		面間 最小 距離	粉砕機/リワーク 粉砕気送固気分 離器	mm		596
			粉砕機供給ホッ パ/リワーク粉砕 気送固気分離器	mm		596
容量			kg・(U+Pu) /h/個			
最高使用圧力			kPa			
最高使用温度			℃			
主要寸法	上部胴内径 ^{*5}		mm			
	上部胴板厚さ ^{*6}		mm			
	上部平板厚さ		mm			
	本体胴内径 ^{*7}		mm			
	本体胴板厚さ ^{*8}		mm			
	円すい胴板厚さ		mm			
	高さ ^{*9}		mm			
	粉体入口管台外径		mm			
	粉体入口管台厚さ		mm			
	粉体出口管台外径		mm			
	粉体出口管台厚さ		mm			
	廃ガス出口管台外径		mm			
廃ガス出口管台厚さ		mm				
主要材料	上部胴板		—			
	上部平板		—			
	本体胴板 ^{*10}		—			
	円すい胴板 ^{*11}		—			
個数			—	2		

(つづき)

			変更前	変更後
取付箇所	系統名(ライン名)	—	粉体系*3	変更なし
	設置床	—	██████████ T. M. S. L. ██████ m*3	
	溢水防護上の区画番号	—	—	██████████ ██████████
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ██████ m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*12	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	—*12	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「リワーク粉碎気送A,B固気分離器(██████████)」と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「██████████」と記載。記載内容は、SI単位のみを示す。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法D₁」, 「外径を示す」と記載。

*6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t₁」と記載。

*7：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法D₂」, 「外径を示す」と記載。

*8：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t₂」と記載。

*9：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*10：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「胴板」と記載。

*11：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「鏡板」と記載。

*12：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*13：下部の管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後	
名称				粉砕機 供給ホッパ () *2	変更なし	
種類			—	たて置円筒形 *3		
臨界 管理	核的 制限値	最大内径		mm		204
		面間 最小 距離	粉砕機供給ホッパ /リワーク粉砕気 送固気分離器	mm		596
容量				l/個		[Redacted]
最高使用圧力				MPa		
最高使用温度				℃		
主要寸法	胴内径 *5			mm		
	胴板厚さ *6			mm		
	円すい胴板厚さ			mm		
	高さ *7			mm		
	粉末入口管台外径			mm		
	粉末入口管台厚さ			mm		
	粉末出口管台外径			mm		
	粉末出口管台厚さ			mm		
主要材料	胴板			—		
	円すい胴板 *8			—		
個数				—		2
取付箇所	系統名(ライン名)			—		粉体系 *4
	設置床			—		T. M. S. L. [Redacted] m *4
	溢水防護上の区画番号			—		[Redacted]
	溢水防護上の配慮が必要な高さ			—		T. M. S. L. [Redacted] m以上
	化学薬品防護上の区画番号			—		[Redacted] *9
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ			—	[Redacted] *9	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「粉砕機A, B供給ホッパ () *2」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「タイプ2ラグ支持たて置円筒形容器(その1)」と記載。

(つづき)

- *4：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法D」、「外径を示す」と記載。
- *6：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。
- *7：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。
- *8：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「鏡板」と記載。
- *9：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *10：上下部の管台を含めた高さを示す。

				変更前	変更後	
名称				混合気送固気分離器 (XXXXXXXXXX)		
種類		—		サイクロン方式 (焼結金属製 フィルタ付)		
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	204		
容量			kg・(U+Pu) /h/個	<div style="background-color: black; width: 100%; height: 100%;"></div>		
最高使用圧力			kPa			
最高使用温度			℃			
主要寸法	上部胴内径		mm			
	上部胴板厚さ		mm			
	上部平板厚さ		mm			
	本体胴内径		mm			
	本体胴板厚さ		mm			
	円すい胴板厚さ		mm			
	高さ*4		mm			
	粉体入口管台外径*5		mm			
	粉体入口管台厚さ*5		mm			
	粉体出口管台外径*6		mm			
粉体出口管台厚さ*6		mm				
廃ガス出口管台外径*7		mm				
廃ガス出口管台厚さ*7		mm				
主要材料	上部胴板		—			
	上部平板		—			
	本体胴板		—			
	円すい胴板		—			
個数			—	1		
取付箇所	系統名(ライン名)		—	粉体系*2		
	設置床		—	T. M. S. L. XXXXXXXXXX m*2		
	溢水防護上の区画番号		—	—	XXXXXXXXXX	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. XXXXXXXXXX m以上	
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*8	—	
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	—*8	—	

変更なし

(つづき)

- 注記 *1 : 公称値を示す。
- *2 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *3 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「 」と記載。記載内容は、SI単位のみを示す。
- *4 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。
- *5 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年7月5日11安(核規)第135号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.4-10図 混合気送固気分離器 ()の構造図 管台一覧表P1」を示す。
- *6 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年7月5日11安(核規)第135号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.4-10図 混合気送固気分離器 ()の構造図 管台一覧表P2」を示す。
- *7 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年7月5日11安(核規)第135号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.5.2.4-10図 混合気送固気分離器 ()の構造図 管台一覧表P3」を示す。
- *8 : 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *9 : 下部の管台を含めた高さを示す。

(2) 運搬・製品容器

				変更前	変更後
名称				保管容器 () *2	変更なし
種類		—	たて置円筒形		
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm 204		
容量		kg・(U+Pu) /本	[Redacted]		
最高使用圧力		MPa			
最高使用温度		℃			
主要寸法	胴内径 *4			mm	
	胴板厚さ			mm	
	平板厚さ		mm		
	高さ *5		mm		
主要材料	胴板		—		
	平板		—		
	蓋		—		
個数		—	8		
取付箇所	系統名(ライン名)		— 粉体系 *3		
	設置床	—	T. M. S. L. [Redacted] m *3		
			T. M. S. L. [Redacted] m *3		
	溢水防護上の区画番号		—	[Redacted]	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	T. M. S. L. [Redacted] m以上	
	化学薬品防護上の区画番号		—	[Redacted]	
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	T. M. S. L. [Redacted] m以上	
				T. M. S. L. [Redacted] m以上	
				[Redacted]	
				[Redacted]	
			[Redacted]		

(つづき)

注記 *1 : 公称値を示す。

*2 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「保管容器A～H()」と記載。

*3 : 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「胴外径」と記載。

*5 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

(3) ラック/ピット/棚
a. ラック/ピット/棚

					変更前	変更後
名称					保管ピット () *2	変更なし
種類				—	たて置方式	
臨界 管理	核的 制限値	核燃料物質の 最大質量		—	保管容器1本/ピット	
		面間最 小距離	保管容器	mm	346	
容量				—	[Redacted]	
主要寸法	保管ピット面間距離			mm		
	本体内径			mm		
	本体板厚さ			mm		
	高さ *3			mm		
主要材料	胴板			—		
	蓋			—		
個数				—	ピット3本/基×2	
遮蔽体		主要材料		—	[Redacted]	
		厚さ		mm		
		密度		g/cm ³		
取付箇所	系統名(ライン名)			—	粉体系 *4	
	設置床			—	[Redacted] T. M. S. L. [Redacted] m *4	
	溢水防護上の区画番号			—	—	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ			—	—	T. M. S. L. [Redacted] m以上
	化学薬品防護上の 区画番号			—	— *5	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ			—	— *5	—

注記 *1: 公称値を示す。

*2: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「保管ピットA, B()」
と記載。

*3: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*4: 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計
図書による。

*5: 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

(つづき)

*6 : JIS G4304に定める[REDACTED]の密度。

*7 : JIS K6748(JIS K6922)に定める[REDACTED]の密度。

(4) 機械装置

a. 機械・検査装置

				変更前	変更後	
名称				粉砕機 () *2	変更なし	
種類		—		たて置円筒形 内部揺動方式		
臨界 管理	核的 制限 値	最大内径		mm		204
		面間最 小距離	粉砕機/リワーク粉 砕気送固気分離器	mm		596
最高使用温度			℃	[Redacted]		
主要寸法	ベッセル内径		mm			
	たて*3		mm			
	横*4		mm			
	高さ*5		mm			
主要材料	本体		—			
	ベッセル		—			
	ストーン		—			
	リング		—			
個数			—	2		
取付箇所	系統名(ライン名)		—	粉体系 *6		
	設置床		—	[Redacted] T. M. S. L. [Redacted] m *6		
	溢水防護上の区画番号		—	—	[Redacted]	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. [Redacted] m以上	
	化学薬品防護上の区画番号		—	—	[Redacted]	
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. [Redacted] m以上	

注記 *1: 公称値を示す。

*2: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「粉砕機A, B()」と記載。

*3: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全幅」と記載。

*4: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全長」と記載。

*5: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*6: 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

b. 焼結・乾燥装置

				変更前	変更後
名称				混合機 ()	
種類		—		たて置平板形内部 かくはん翼付き	
臨界管理	核的制限値	最大粉末厚み	mm	70	
容量		—		[Redacted]	変更なし
最高使用温度		°C			
主要寸法	本体外径		mm		
	本体内径		mm		
	本体幅		mm		
	本体厚さ		mm		
高さ*2		mm			
主要材料	本体		—		
個数		—		1	
取付箇所	系統名(ライン名)		—	粉体系*3	
	設置床		—	[Redacted] T. M. S. L. [Redacted] m*3	
	溢水防護上の区画番号		—	—	[Redacted]
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. [Redacted] m以上
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*4	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	—*4	—

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

				変更前	変更後	
名称				粉末充てん機 ()	変更なし	
種類			—	たて置円筒形		
臨界 管理	核的 制限値	最大内径		mm		204
		面間 最小 距離	粉末充てん機 /混合酸化物 貯蔵容器	mm		796
容量			kg・(U+Pu) /個			
最高使用温度			℃			
主要寸法	本体外径		mm			
	本体厚さ		mm			
	高さ*2		mm			
主要材料	本体		—			
個数			—	1		
取付箇所	系統名(ライン名)		—	粉体系*3		
	設置床		—	T. M. S. L. m*3		
	溢水防護上の区画番号		—	—		
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. m以上	
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*4	—	
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	—*4	—	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*5：上下部の管台を含めた高さを示す。

(5) 核物質等取扱ボックス

			変更前	変更後
名称			粉砕グローブボックス () ^{*2}	変更なし
種類	—		グローブボックス	
最高使用圧力	MPa		[Redacted]	
最高使用温度	°C			
漏れ率 ^{*3}	vol%/h			
主要寸法	たて	mm		
	横	mm		
	高さ	mm		
	全高	mm		
主要材料	本体部	—		
個数		—	2	
覗き窓部	主要材料	—	[Redacted]	
	厚さ	mm		
	密度	g/cm ³		
遮蔽体	主要材料	—		
	厚さ	mm		
	密度	g/cm ³		
取付箇所	系統名(ライン名)	—	粉体系 ^{*4}	
	設置床	—	T. M. S. L. [Redacted] m ^{*4}	
	溢水防護上の区画番号	—	— ^{*5}	—
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	— ^{*5}	—
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—	[Redacted]
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. [Redacted] m以上

注記 *1: 公称値を示す。

*2: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「粉砕グローブボックス A, B ()」と記載。

*3: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「漏えい率」と記載。

*4: 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

(つづき)

- *5 : 溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *6 : 遮蔽体を除く本体外形寸法を示す。
- *7 : JIS K6717に定める[REDACTED]の密度。
- *8 : JIS G4304に定める[REDACTED]の密度。
- *9 : JIS K6748(JIS K6922)に定める[REDACTED]の密度。

			変更前	変更後		
名称			粉碎払出グローブボックス () *2*6	変更なし		
種類	—	グローブボックス				
最高使用圧力	MPa	[Redacted]				
最高使用温度	°C					
漏れ率*3	vol%/h					
主要寸法	たて				mm	
	横				mm	
	高さ				mm	
	全高				mm	
主要材料	本体部				—	
個数					—	2
覗き窓部	主要材料				—	[Redacted]
	厚さ	mm				
	密度	g/cm ³				
遮蔽体	主要材料	—				
	厚さ	mm				
	密度	g/cm ³				
取付箇所	系統名(ライン名)	—	粉体系*4			
	設置床	—	T. M. S. L. [Redacted] m*4			
	溢水防護上の区画番号	—	—*5	—		
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—*5	—		
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—	[Redacted]		
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. [Redacted] m以上		

注記 *1: 公称値を示す。

*2: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「粉碎払出グローブボックス A, B ()」と記載。

*3: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「漏えい率」と記載。

*4: 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

(つづき)

- *5 : 溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *6 : 本グローブボックスは、保管ピット()と一体構造である。
- *7 : 遮蔽体を除く本体外形寸法を示す。
- *8 : JIS K6717に定める の密度。
- *9 : JIS G4304に定める の密度。
- *10 : JIS K6748(JIS K6922)に定める の密度。

			変更前	変更後
名称			粉末混合グローブボックス ()	
種類		—	グローブボックス	
最高使用圧力		MPa	[Redacted]	
最高使用温度		°C		
漏れ率*2		vol%/h		
主要寸法	たて	mm		
	横	mm		
	高さ	mm		
	全高	mm		
主要材料	本体部	—		
個数		—	1	変更なし
覗き窓部	主要材料	—	[Redacted]	
	厚さ	mm		
	密度	g/cm ³		
遮蔽体	主要材料	—		
	厚さ	mm		
	密度	g/cm ³		
取付箇所	系統名(ライン名)	—	粉体系*3	
	設置床	—	[Redacted] T. M. S. L. [Redacted] m*3	
	溢水防護上の区画番号	—	—*4	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—*4	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	[Redacted]
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. [Redacted] m以上

注記 *1: 公称値を示す。

*2: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「漏えい率」と記載。

*3: 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4: 溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*5: 遮蔽体を除く本体外形寸法を示す。

(つづき)

*6 : JIS K6717に定める[REDACTED]の密度。

*7 : JIS G4304に定める[REDACTED]の密度。

*8 : JIS K6748(JIS K6922)に定める[REDACTED]の密度。

		変更前	変更後	
名称		粉末混合受入グローブボックス ()		
種類	—	グローブボックス		
最高使用圧力	MPa	[Redacted]	変更なし	
最高使用温度	°C			
漏れ率*3	vol%/h			
主要寸法	たて*4			mm
	横*5			mm
	高さ*6			mm
	全高*7			mm
主要材料	本体部	—		
個数		—	1	
覗き窓部	主要材料	—	[Redacted]	
	厚さ	mm		
	密度	g/cm ³		
遮蔽体	主要材料	—	[Redacted]	
	厚さ	mm		
	密度	g/cm ³		
取付箇所	系統名(ライン名)	—	粉体系*2	
	設置床	—	[Redacted] T. M. S. L. [Redacted] m*2	
	溢水防護上の区画番号	—	—*8	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—*8	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	[Redacted]
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. [Redacted] m以上

注記 *1: 公称値を示す。

*2: 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*3: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「漏えい率」と記載。

*4: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法W」と記載。

*5: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法L」と記載。

*6: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

(つづき)

- *7：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」，「据付面からの支持架構を含む高さを示す。」と記載。
- *8：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *9：遮蔽体を除く本体外形寸法を示す。
- *10：JIS K6717に定める■■■■■■■■■■の密度。
- *11：JIS G4304に定める■■■■■■■■■■の密度。
- *12：JIS K6748(JIS K6922)に定める■■■■■■■■■■の密度。

			変更前	変更後	
名称			粉末充てんグローブボックス () *5	変更なし	
種類	—	グローブボックス			
最高使用圧力	MPa	[Redacted]			
最高使用温度	°C				
漏れ率 *2	vol%/h				
主要寸法	たて				mm
	横				mm
	高さ	mm			
	全高	mm			
主要材料	本体部	—			
個数		—	1		
覗き窓部	主要材料	—	[Redacted]		
	厚さ	mm			
	密度	g/cm ³			
遮蔽体	主要材料	—			
	厚さ	mm			
	密度	g/cm ³			
取付箇所	系統名(ライン名)	—	粉体系 *3		
	設置床	—	[Redacted] T. M. S. L. [Redacted] m *3		
	溢水防護上の区画番号	—	— *4	—	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	— *4	—	
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	[Redacted]	
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. [Redacted] m以上	

注記 *1: 公称値を示す。

*2: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「漏えい率」と記載。

*3: 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4: 溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*5: 本グローブボックスは、[Redacted]と接続している。

*6: 遮蔽体を除く本体外形寸法を示す。

(つづき)

*7 : JIS K6717に定める[REDACTED]の密度。

*8 : JIS G4304に定める[REDACTED]の密度。

*9 : JIS K6748(JIS K6922)に定める[REDACTED]の密度。

			変更前	変更後
名称			粉末缶受払グローブボックス () *5	変更なし
種類	—	グローブボックス		
最高使用圧力	MPa	[Redacted]		
最高使用温度	°C			
漏れ率 *2	vol%/h			
主要寸法	たて			
	横	mm		
	高さ	mm		
	全高	mm		
主要材料	本体部	—		
個数		—	1	
覗き窓部	主要材料	—	[Redacted]	
	厚さ	mm		
	密度	g/cm ³		
遮蔽体	主要材料	—		
	厚さ	mm		
	密度	g/cm ³		
取付箇所	系統名(ライン名)	—	粉体系 *3	
	設置床	—	[Redacted] T. M. S. L. [Redacted] m *3	
	溢水防護上の区画番号	—	— *4	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	— *4	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	[Redacted]
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. [Redacted] m以上

注記 *1: 公称値を示す。

*2: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「漏えい率」と記載。

*3: 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4: 溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*5: 本グローブボックスは、[Redacted]と接続している。

*6: 遮蔽体を除く本体外形寸法を示す。

(つづき)

*7 : JIS K6717に定める[REDACTED]の密度。

*8 : JIS G4304に定める[REDACTED]の密度。

*9 : JIS K6748(JIS K6922)に定める[REDACTED]の密度。

1.5.4.5 還元ガス供給系

- ・常設
 - (1) 主要弁

			変更前	変更後
名称			主要弁 [REDACTED] [REDACTED])*1	変更なし
種類	—	止め弁		
最高使用圧力	MPa	[REDACTED]		
最高使用温度	℃	[REDACTED]		
主要寸法	呼び径	—	[REDACTED]	
	弁箱厚さ	mm	[REDACTED]	
主要材料	弁箱	—	[REDACTED]	
駆動方法		—	[REDACTED]	
個数		—	4	
取付箇所	系統名(ライン名)	—	還元ガス供給系*2	
	設置床	—	[REDACTED] T. M. S. L. [REDACTED]m*2	
	溢水防護上の区画番号	—	—	[REDACTED] [REDACTED]
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. [REDACTED]m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	[REDACTED] [REDACTED]
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. [REDACTED]m以上

注記 *1：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「還元ガスしゃ断弁（[REDACTED]）」と記載。

*2：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

1.6 酸及び溶媒の回収施設

1.6.1 酸回収設備

1.6.1.1 第1酸回収系

・常設

(1) 容器

			変更前	変更後
名称			第1供給槽 ()	第1供給槽 () *1
種類	—		たて置円筒形	変更なし
容量	m ³ /個			
最高使用圧力	MPa			
最高使用温度	℃			
主要寸法	胴内径	mm		
	胴板厚さ	mm		
	中央部内半径	mm		
	隅の丸み内半径	mm		
	鏡板厚さ	mm		
	高さ*3	mm		
	入口管台外径*4	mm		
	入口管台厚さ*4	mm		
	入口管台外径*5	mm		
	入口管台厚さ*5	mm		
	出口管台外径*6	mm		
	出口管台厚さ*6	mm		
	出口管台外径*7	mm		
	出口管台厚さ*7	mm		
主要材料	胴板	—		
	鏡板	—		
個数	—		1	

(つづき)

			変更前	変更後
取付箇所	系統名(ライン名)	—	第1酸回収系	変更なし
	設置床	—	■ T. M. S. L. ■ m ^{*9}	
	溢水防護上の 区画番号	—	— ^{*10}	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	— ^{*10}	—
	化学薬品防護上の 区画番号	—	— ^{*11}	—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	— ^{*11}	—

注記 *1：放射性廃棄物の廃棄施設のうち代替換気設備と兼用する。

*2：公称値を示す。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年12月1日付け10安(核規)第814号にて認可された設工認の添付図「第3.2.6.1.1-1図 第1供給槽の構造図 管台一覧表 P1」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年12月1日付け10安(核規)第814号にて認可された設工認の添付図「第3.2.6.1.1-1図 第1供給槽の構造図 管台一覧表 P2」を示す。

*6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年12月1日付け10安(核規)第814号にて認可された設工認の添付図「第3.2.6.1.1-1図 第1供給槽の構造図 管台一覧表 P6」を示す。

*7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年12月1日付け10安(核規)第814号にて認可された設工認の添付図「第3.2.6.1.1-1図 第1供給槽の構造図 管台一覧表 P7」を示す。

*8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年12月1日付け10安(核規)第814号にて認可された設工認の添付図「第3.2.6.1.1-1図 第1供給槽の構造図 管台一覧表 P8」を示す。

*9：設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*10：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*11：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

			変更前	変更後
名称			第2供給槽 ()	第2供給槽 () *1
種類	—		たて置円筒形	変更なし
容量	m ³ /個			
最高使用圧力	MPa			
最高使用温度	℃			
主要寸法	胴内径	mm		
	胴板厚さ	mm		
	中央部内半径	mm		
	隅の丸み内半径	mm		
	鏡板厚さ	mm		
	高さ *3	mm		
	入口管台外径 *4	mm		
	入口管台厚さ *4	mm		
	入口管台外径 *5	mm		
	入口管台厚さ *5	mm		
	出口管台外径 *6	mm		
	出口管台厚さ *6	mm		
	出口管台外径 *7	mm		
	出口管台厚さ *7	mm		
出口管台外径 *8	mm			
出口管台厚さ *8	mm			
主要材料	胴板	—		
	鏡板	—		
個数	—		1	

(つづき)

			変更前	変更後
取付箇所	系統名(ライン名)	—	第1酸回収系	変更なし
	設置床	—	██████████ T. M. S. L. ████████m*9	
	溢水防護上の区画番号	—	—*10	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*10	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*11	—
	化学薬品防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*11	—

注記 *1：放射性廃棄物の廃棄施設のうち代替換気設備と兼用する。

*2：公称値を示す。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年12月1日付け10安(核規)第814号にて認可された設工認の添付図「第3.2.6.1.1-2図 第2供給槽の構造図 管台一覧表 P1」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年12月1日付け10安(核規)第814号にて認可された設工認の添付図「第3.2.6.1.1-2図 第2供給槽の構造図 管台一覧表 P2」を示す。

*6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年12月1日付け10安(核規)第814号にて認可された設工認の添付図「第3.2.6.1.1-2図 第2供給槽の構造図 管台一覧表 P6」を示す。

*7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年12月1日付け10安(核規)第814号にて認可された設工認の添付図「第3.2.6.1.1-2図 第2供給槽の構造図 管台一覧表 P7」を示す。

*8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成10年12月1日付け10安(核規)第814号にて認可された設工認の添付図「第3.2.6.1.1-2図 第2供給槽の構造図 管台一覧表 P8」を示す。

*9：設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*10：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*11：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

(1) 主要弁

		変更前	変更後	
名称		主要弁 () *2	変更なし	
種類	—	止め弁		
最高使用圧力	MPa			
最高使用温度	℃			
主要寸法	呼び径*3			
	弁箱厚さ			mm
主要材料	弁箱*3			—
駆動方法				—
個数		—		1
取付箇所	系統名(ライン名)	—		酸回収設備 (第2酸回収系)
	設置床	—	T. M. S. L. m	
	溢水防護上の 区画番号	—	—	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. m
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—	
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. m 以上

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「蒸気発生器加熱蒸気しゃ断弁()」と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4：当該設備は、その機能及び構造上の耐圧機能を必要としないため、最高使用圧力を設定しないが、ここでは、接続配管の最高使用圧力を()内に示す。

		変更前	変更後	
名称		主要弁 () *2	変更なし	
種類	—	止め弁		
最高使用圧力	MPa	[Redacted]		
最高使用温度	℃			
主要寸法	呼び径 *3			
	弁箱厚さ			mm
主要材料	弁箱 *3			—
駆動方法		—		空気作動 *3
個数		—		1
取付箇所	系統名(ライン名)	—		酸回収設備 (第2酸回収系)
	設置床	—	[Redacted] T. M. S. L. [Redacted] m	
	溢水防護上の 区画番号	—	—	[Redacted]
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. [Redacted] m
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—	[Redacted]
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. [Redacted] m 以上

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「蒸気発生器加熱蒸気しゃ断弁 () 」と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4：当該設備は、その機能及び構造上の耐圧機能を必要としないため、最高使用圧力を設定しないが、ここでは、接続配管の最高使用圧力を()内に示す。

1.6.2 溶媒回収設備
 1.6.2.1 溶媒再生系
 1.6.2.1.1 分離・分配系

・常設
 (1) 容器

		変更前	変更後		
名称		第1洗浄器 ()	変更なし		
種類	—	ミキサ・セトラ			
容量	m ³ /個				
最高使用圧力	本体	MPa			
	ジャケット部	MPa			
最高使用温度	本体	℃			
	ジャケット部	℃			
主要寸法	本体	たて		mm	
		横		mm	
		高さ		深さ	mm
				底板厚さ	mm
		側壁板厚さ		mm	
		ミキサ室ふた板厚さ		mm	
		セトラ室ふた板厚さ (内側部/外側部)		mm	
		高さ*2		mm	
		出口管台外径*3		mm	
		出口管台厚さ*3		mm	
		出口管台外径*4		mm	
		出口管台厚さ*4		mm	
		入口管台外径*5		mm	
		入口管台厚さ*5	mm		
		出口管台外径*6	mm		
		出口管台厚さ*6	mm		
入口管台外径*7	mm				
入口管台厚さ*7	mm				

(つづき)

				変更前	変更後
主要寸法	ジャケット	側壁板厚さ	mm		変更なし
		底板厚さ	mm		
	ミキサ・セトラ高さ*2		mm		
主要材料	本体	側壁板	—		
		ふた板	—		
		底板	—		
	ジャケット	側壁板	—		
		底板	—		
個数			—	1	
取付箇所	系統名(ライン名)		—	分離・分配系	
	設置床		—	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 1em; margin-bottom: 2px;"></div> T. M. S. L. <div style="background-color: black; width: 50px; height: 1em; display: inline-block;"></div> m*8	
	溢水防護上の 区画番号		—	—*9	—
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ		—	—*9	—
	化学薬品防護上の 区画番号		—	—*10	—
	化学薬品防護上の配慮が必要 な高さ		—	—*10	—
ミキサ	原動機の種類		—	誘導電動機	
	個数		—	<div style="background-color: black; width: 30px; height: 1em; display: inline-block;"></div>	変更なし

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*3：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.6.2.1.1-1図 第1洗浄器の構造図 管台一覧表 P15」を示す。

*4：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.6.2.1.1-1図 第1洗浄器の構造図 管台一覧表 P26」を示す。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.6.2.1.1-1図 第1洗浄器の構造図 管台一覧表 P33」を示す。

*6：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.6.2.1.1-1図 第1洗浄器の構造図 管台一覧表 P34」を示す。

- *7：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成12年10月24日付け12安(核規)第556号にて認可された設工認の添付図「第3.2.6.2.1.1-1図 第1洗浄器の構造図 管台一覧表 P44」を示す。
- *8：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *9：溢水防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。
- *10：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。

(2) 主配管

変更前						変更後					
名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用 圧力(MPa)	最高使用 温度(℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料
分離・ 分配系	弁()～ 第1洗浄器()*2					変更なし					

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「第1洗浄器()への水素掃気用安全圧縮空気」と記載。

1.6.2.1.2 プルトニウム精製系

- ・常設
(1) 容器

			変更前	変更後
名称			精製建屋一時貯留処理槽 第1セル漏えい液受皿3 (████████)	変更なし
種類		—	████████	
主要寸法	高さ*2			
	厚さ*3			
主要材料		—		
個数		—	1	
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	溶媒回収設備 溶媒再生系 プルトニウム精製系	
	設置床	—	████████ T. M. S. L. ██████ m	
	溢水防護上の区画番号	—	— *4	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	— *4	
	化学薬品防護上の区画番号	—	— *5	
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	— *5	

注記 *1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法H」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法t」と記載。

*4：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*5：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

2. 準拠規格及び基準

2.1 せん断処理施設の準拠規格及び基準

変更前	変更後
<ul style="list-style-type: none"> ・核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律 (昭和 32 年 6 月 10 日法律第 166 号) ・核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令 (昭和 32 年 11 月 21 日政令第 324 号) ・使用済燃料の再処理の事業に関する規則 (昭和 46 年 3 月 27 日総理府令第 10 号) ・再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則 (平成 25 年 12 月 6 日原子力規制委員会規則第 27 号) ・再処理施設の技術基準に関する規則 (令和 2 年 3 月 17 日原子力規制委員会規則第 9 号) ・原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則 (令和 2 年 1 月 23 日原子力規制委員会規則第 2 号) ・建築基準法 (昭和 25 年 5 月 24 日法律第 201 号) ・クレーン等安全規則 (昭和 47 年 9 月 30 日労働省令第 34 号) ・核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示 (平成 27 年 8 月 31 日原子力規制委員会告示第 8 号) ・青森県建築基準法施行細則 (昭和 36 年 2 月 9 日青森県規則第 20 号) ・日本産業規格 (JIS) ・電気学会電気規格調査会標準規格 (JEC) ・日本電機工業会規格 (JEM) ・日本電線工業会規格 (JCS) 	<p style="text-align: center;">変更なし</p>

(つづき)

変更前	変更後
<ul style="list-style-type: none">・クレーン構造規格 (平成 15 年 12 月 19 日厚生労働省告示第 399 号)・原子力発電所耐震設計技術指針 (重要度分類・許容応力編 JEAG4601・補-1984)・原子力発電所耐震設計技術指針 (JEAG4601-1987)・原子力発電所耐震設計技術指針 (JEAG4601-1991 追補版)・発電用原子力設備規格 維持規格 (JSME S NA1-2008)・発電用原子力設備に関する構造等の技術基準 (昭和 55 年 10 月 30 日通商産業省告示第 501 号)・日本建築学会 2005 年 鋼構造設計規準—許容応力度設計法—・ASME 規格 (American Society of Mechanical Engineers)・ASTM 規格 (American Society for Testing and Materials)・建築基準法施行令 (昭和 25 年 11 月 16 日政令第 338 号)・消防法 (昭和 23 年 7 月 24 日法律第 186 号)・消防法施行令 (昭和 36 年 3 月 25 日政令第 37 号)・消防法施行規則 (昭和 36 年 4 月 1 日自治省令第 6 号)・都市計画法 (昭和 43 年 6 月 15 日法律第 100 号)・都市計画法施行令 (昭和 44 年 6 月 13 日政令第 158 号)	変更なし

(つづき)

変更前	変更後
<ul style="list-style-type: none">・原子力発電所の火災防護規程 (JEAC4626-2010)・原子力発電所の火災防護指針 (JEAG4607-2010)・危険物の規制に関する政令 (昭和 34 年 9 月 26 日政令第 306 号)・IEEE Std 383-1974 垂直トレイ燃焼試験・IEEE Std 384-1992 ケーブルトレイ分離距離・火災報知設備の感知器及び発信機に係る技術上の規格を定める省令 (昭和 56 年自治省令第 17 号)・工場電気設備防爆指針 (ガス蒸気防爆 2006)・電気設備に関する技術基準を定める省令 (平成 9 年 3 月 27 日通商産業省令第 52 号)・原子力発電所の耐雷指針 (JEAG4608-2007)・発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (JSME S NC1-2005/2007)・電池工業会「蓄電池室に関する設計指針」 (SBA G 0603-2001)・圧力容器構造規格 (平成 15 年 4 月 30 日厚生労働省告示第 196 号)・再処理施設用ステンレス鋼規格・発電用原子力設備規格 維持規格 (JSME S NA1-2008)・実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準 (平成 25 年 6 月 19 日原規技発第 1306195 号)	変更なし

(つづき)

変更前	変更後
<ul style="list-style-type: none">・危険物の規制に関する規則 (昭和 34 年 9 月 29 日総理府令第 55 号)・UL94(Six Edition) 50W 垂直燃焼試験・IEEE 1202-1991 垂直トレイ燃焼試験・UL1581(Fourth Edition-2001) 1080. VW-1 垂直燃焼試験・JIS K 7201-2 プラスチックー酸素指数による燃焼性の試験方法・日本空気清浄協会「空気清浄装置用ろ材燃焼性試験方法指針」 (JACA No. 11A-2003)・平成 12 年建設省告示第 1400 号 (平成 12 年 5 月 30 日通産省告示第 1400 号)	変更なし

上記の他「原子力発電所の竜巻影響評価ガイド」, 「原子力発電所の火山影響評価ガイド」, 「原子力発電所の外部火災影響評価ガイド」, 「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」, 「原子力発電所の内部溢水影響評価ガイド」及び「耐震設計に係る工認審査ガイド」を参照する。

2.2 溶解施設の準拠規格及び基準

変更前	変更後
<ul style="list-style-type: none"> ・核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律 (昭和 32 年 6 月 10 日法律第 166 号) ・核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令 (昭和 32 年 11 月 21 日政令第 324 号) ・使用済燃料の再処理の事業に関する規則 (昭和 46 年 3 月 27 日総理府令第 10 号) ・再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則 (平成 25 年 12 月 6 日原子力規制委員会規則第 27 号) ・再処理施設の技術基準に関する規則 (令和 2 年 3 月 17 日原子力規制委員会規則第 9 号) ・原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則 (令和 2 年 1 月 23 日原子力規制委員会規則第 2 号) ・建築基準法 (昭和 25 年 5 月 24 日法律第 201 号) ・クレーン等安全規則 (昭和 47 年 9 月 30 日労働省令第 34 号) ・ボイラー及び圧力容器安全規則 (昭和 47 年 9 月 30 日労働省令第 33 号) ・電気設備に関する技術基準を定める省令 (平成 9 年 3 月 27 日通商産業省令第 52 号) ・日本産業規格 (JIS) ・発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (JSME S NC1-2005/2007) ・電気学会電気規格調査会標準規格 (JEC) ・日本電機工業会規格 (JEM) ・日本電線工業会規格 (JCS) 	<p style="text-align: center;">変更なし</p>

(つづき)

ローザ

変更前	変更後
<ul style="list-style-type: none">・クレーン構造規格 (平成 15 年 12 月 19 日厚生労働省告示第 399 号)・圧力容器構造規格 (平成 15 年 4 月 30 日厚生労働省告示第 196 号)・原子力発電所耐震設計技術指針 (重要度分類・許容応力編 JEAG4601・補-1984)・原子力発電所耐震設計技術指針 (JEAG4601-1987)・原子力発電所耐震設計技術指針 (JEAG4601-1991 追補版)・工場電気設備防爆指針 (ガス蒸気防爆 2006)・日本電気協会電気技術規程・指針・原子力発電所の耐雷指針 (JEAG4608-2007)・実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準 (平成 25 年 6 月 19 日原規技発第 1306195 号)・発電用原子力設備規格 維持規格 (JSME S NA1-2008)・再処理施設用ステンレス鋼規格・発電用原子力設備に関する構造等の技術基準 (昭和 55 年 10 月 30 日通商産業省告示第 501 号)・日本建築学会 2005 年 鋼構造設計規準－許容応力度設計法－・簡易リフト構造規格・NF 規格 (Normes Francaises)・高放射性物質取扱施設 設計マニュアル (1985 年 11 月 日本原子力学会「遠隔操作技術」研究専門委員会)	<p style="text-align: center;">変更なし</p>

(つづき)

変更前	変更後
・ ASME 規格 (American Society of Mechanical Engineers) ・ ASTM 規格 (American Society for Testing and Materials)	変更なし

上記の他「原子力発電所の竜巻影響評価ガイド」,「原子力発電所の火山影響評価ガイド」,「原子力発電所の外部火災影響評価ガイド」,「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」,「原子力発電所の内部溢水影響評価ガイド」及び「耐震設計に係る工認審査ガイド」を参照する。

2.3 分離施設の準拠規格及び基準

変更前	変更後
<ul style="list-style-type: none"> ・核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律 (昭和 32 年 6 月 10 日法律第 166 号) ・核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令 (昭和 32 年 11 月 21 日政令第 324 号) ・使用済燃料の再処理の事業に関する規則 (昭和 46 年 3 月 27 日総理府令第 10 号) ・再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則 (平成 25 年 12 月 6 日原子力規制委員会規則第 27 号) ・再処理施設の技術基準に関する規則 (令和 2 年 3 月 17 日原子力規制委員会規則第 9 号) ・原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則 (令和 2 年 1 月 23 日原子力規制委員会規則第 2 号) ・建築基準法 (昭和 25 年 5 月 24 日法律第 201 号) ・建築基準法施行令 (昭和 25 年 11 月 16 日政令第 338 号) ・消防法 (昭和 23 年 7 月 24 日法律第 186 号) ・都市計画法 (昭和 43 年 6 月 15 日法律第 100 号) ・ボイラー及び圧力容器安全規則 (昭和 47 年 9 月 30 日労働省令第 33 号) ・危険物の規制に関する政令 (昭和 34 年 9 月 26 日政令第 306 号) ・電気設備に関する技術基準を定める省令 (平成 9 年 3 月 27 日通商産業省令第 52 号) 	<p style="text-align: center;">変更なし</p>

(つづき)

変更前	変更後
<ul style="list-style-type: none">・核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示 (平成 27 年 8 月 31 日原子力規制委員会告示第 8 号)・平成 12 年建設省告示第 1400 号 (平成 12 年 5 月 30 日建設省告示第 1400 号)・青森県建築基準法施行細則 (昭和 36 年 2 月 9 日青森県規則第 20 号)・日本産業規格(JIS)・日本建築学会各種構造設計及び計算規準等・発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (JSME S NC1-2005/2007)・電気学会電気規格調査会標準規格(JEC)・日本電機工業会規格(JEM)・日本電線工業会規格(JCS)・圧力容器構造規格 (平成 15 年 4 月 30 日厚生労働省告示第 196 号)・原子力発電所耐震設計技術指針 (重要度分類・許容応力編 JEAG4601・補-1984)・原子力発電所耐震設計技術指針 (JEAG4601-1987)・原子力発電所耐震設計技術指針 (JEAG4601-1991 追補版)・日本電気協会電気技術規程・指針・原子力発電所の耐雷指針 (JEAG4608-2007)・実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準 (平成 25 年 6 月 19 日原規技発第 1306195 号)・IEEE Std 383-1974 垂直トレイ燃焼試験	変更なし

(つづき)

変更前	変更後
<ul style="list-style-type: none">・ IEEE Std 1202-1991 垂直トレイ燃焼試験・ UL1581 (Fourth Edition-2001) 1080. VW-1 垂直燃焼試験・ 発電用原子力設備規格 維持規格 (JSME S NA1-2008)・ 再処理施設用ステンレス鋼規格・ 発電用原子力設備に関する構造等の技術基準 (昭和 55 年 10 月 30 日通商産業省告示第 501 号)・ 日本建築学会 2005 年 鋼構造設計規準—許容応力度設計法—・ 核燃料施設における高性能エアフィルタの現場試験法に関する指針 (JACA No. 23 (1990))・ NF 規格 (Normes Francaises)	変更なし

上記の他「原子力発電所の竜巻影響評価ガイド」、「原子力発電所の火山影響評価ガイド」、「原子力発電所の外部火災影響評価ガイド」、「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」、「原子力発電所の内部溢水影響評価ガイド」及び「耐震設計に係る工認審査ガイド」を参照する。

2.4 精製施設の準拠規格及び基準

変更前	変更後
<ul style="list-style-type: none"> ・核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律 (昭和 32 年 6 月 10 日法律第 166 号) ・核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令 (昭和 32 年 11 月 21 日政令第 324 号) ・使用済燃料の再処理の事業に関する規則 (昭和 46 年 3 月 27 日総理府令第 10 号) ・再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則 (平成 25 年 12 月 6 日原子力規制委員会規則第 27 号) ・再処理施設の技術基準に関する規則 (令和 2 年 3 月 17 日原子力規制委員会規則第 9 号) ・原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則 (令和 2 年 1 月 23 日原子力規制委員会規則第 2 号) ・建築基準法 (昭和 25 年 5 月 24 日法律第 201 号) ・消防法 (昭和 23 年 7 月 24 日法律第 186 号) ・高圧ガス保安法 (昭和 26 年 6 月 7 日法律第 204 号) ・ボイラー及び圧力容器安全規則 (昭和 47 年 9 月 30 日労働省令第 33 号) ・危険物の規制に関する政令 (昭和 34 年 9 月 26 日政令第 306 号) ・電気設備に関する技術基準を定める省令 (平成 9 年 3 月 27 日通商産業省令第 52 号) ・平成 12 年建設省告示第 1400 号 (平成 12 年 5 月 30 日建設省告示第 1400 号) ・青森県建築基準法施行細則 (昭和 36 年 2 月 9 日青森県規則第 20 号) 	<p style="text-align: center;">変更なし</p>

ロ-規-11

(つづき)

変更前	変更後
<ul style="list-style-type: none">・ 日本産業規格 (JIS)・ 日本建築学会各種構造設計及び計算規準等・ 発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (JSME S NC1-2005/2007)・ 電気学会電気規格調査会標準規格 (JEC)・ 日本電機工業会規格 (JEM)・ 日本電線工業会規格 (JCS)・ 圧力容器構造規格 (平成 15 年 4 月 30 日厚生労働省告示第 196 号)・ 原子力発電所耐震設計技術指針 (重要度分類・許容応力編 JEAG4601・補-1984)・ 原子力発電所耐震設計技術指針 (JEAG4601-1987)・ 原子力発電所耐震設計技術指針 (JEAG4601-1991 追補版)・ 工場電気設備防爆指針 (ガス蒸気防爆 2006)・ 日本電気協会電気技術規程・指針・ 原子力発電所の耐雷指針 (JEAG4608-2007)・ 実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準 (平成 25 年 6 月 19 日原規技発第 1306195 号)・ IEEE Std 383-1974 垂直トレイ燃焼試験・ IEEE Std 1202-1991 垂直トレイ燃焼試験・ UL1581 (Fourth Edition-2001) 1080. VW-1 垂直燃焼試験・ 発電用原子力設備規格 維持規格 (JSME S NA1-2008)	変更なし

(つづき)

変更前	変更後
<ul style="list-style-type: none"> ・再処理施設用ステンレス鋼規格 (昭和 56 年自治省令第 17 号) ・危険物の規制に関する規則 (昭和 34 年 9 月 29 日 総理府令第 55 号) ・発電用原子力設備に関する構造等の技術基準 (昭和 55 年 10 月 30 日通商産業省告示第 501 号) ・日本建築学会 2005 年 鋼構造設計規準—許容応力度設計法— ・NF 規格 (Normes Francaises) ・高放射性物質取扱施設 設計マニュアル (1985 年 11 月 日本原子力学会「遠隔操作技術」研究専門委員会) ・ASME 規格 (American Society of Mechanical Engineers) ・ASTM 規格 (American Society for Testing and Materials) 	<p>変更なし</p>

上記の他「原子力発電所の竜巻影響評価ガイド」、「原子力発電所の火山影響評価ガイド」、「原子力発電所の外部火災影響評価ガイド」、「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」、「原子力発電所の内部溢水影響評価ガイド」及び「耐震設計に係る工認審査ガイド」を参照する。

2.5 脱硝施設の準拠規格及び基準

変更前	変更後
<ul style="list-style-type: none"> ・核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律 (昭和 32 年 6 月 10 日法律第 166 号) ・核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令 (昭和 32 年 11 月 21 日政令第 324 号) ・使用済燃料の再処理の事業に関する規則 (昭和 46 年 3 月 27 日総理府令第 10 号) ・再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則 (平成 25 年 12 月 6 日原子力規制委員会規則第 27 号) ・再処理施設の技術基準に関する規則 (令和 2 年 3 月 17 日原子力規制委員会規則第 9 号) ・原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則 (令和 2 年 1 月 23 日原子力規制委員会規則第 2 号) ・建築基準法 (昭和 25 年 5 月 24 日法律第 201 号) ・建築基準法施行令 (昭和 25 年 11 月 16 日政令第 338 号) ・クレーン等安全規則 (昭和 47 年 9 月 30 日労働省令第 34 号) ・高圧ガス保安法 (昭和 26 年 6 月 7 日法律第 204 号) ・ボイラー及び圧力容器安全規則 (昭和 47 年 9 月 30 日労働省令第 33 号) ・電気設備に関する技術基準を定める省令 (平成 9 年 3 月 27 日通商産業省令第 52 号) ・核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示 (平成 27 年 8 月 31 日原子力規制委員会告示第 8 号) 	<p style="text-align: center;">変更なし</p>

(つづき)

変更前	変更後
<ul style="list-style-type: none">・平成 12 年建設省告示第 1400 号 (平成 12 年 5 月 30 日建設省告示第 1400 号)・青森県建築基準法施行細則 (昭和 36 年 2 月 9 日青森県規則第 20 号)・日本産業規格(JIS)・日本建築学会各種構造設計及び計算規準等・発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (JSME S NC1-2005/2007)・電気学会電気規格調査会標準規格(JEC)・日本電機工業会規格(JEM)・日本電線工業会規格(JCS)・クレーン構造規格 (平成 15 年 12 月 19 日厚生労働省告示第 399 号)・圧力容器構造規格 (平成 15 年 4 月 30 日厚生労働省告示第 196 号)・原子力発電所耐震設計技術指針 (重要度分類・許容応力編 JEAG4601・補-1984)・原子力発電所耐震設計技術指針 (JEAG4601-1987)・原子力発電所耐震設計技術指針 (JEAG4601-1991 追補版)・日本電気協会電気技術規程・指針・原子力発電所の耐雷指針 (JEAG4608-2007)・実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準 (平成 25 年 6 月 19 日原規技発第 1306195 号)・IEEE Std 383-1974 垂直トレイ燃焼試験・UL1581(Fourth Edition-2001)1080. VW-1 垂直燃焼試験	変更なし

(つづき)

変更前	変更後
<ul style="list-style-type: none">・土木学会による各種示方書等・日本道路協会による各種示方書等・発電用原子力設備規格 維持規格 (JSME S NA1-2008)・UL 94(Six Edition) 50W 垂直燃焼試験、2013・IEEE 384-1992 ケーブルトレイ分離距離・再処理施設用ステンレス鋼規格・発電用原子力設備に関する構造等の技術基準 (昭和 55 年 10 月 30 日通商産業省告示第 501 号)・日本建築学会 2005 年 鋼構造設計規準—許容応力度設計法—・核燃料施設における高性能エアフィルタの現場試験法に関する指針 (JACA No.23(1990))・高放射性物質取扱施設 設計マニュアル (1985 年 11 月 日本原子力学会「遠隔操作技術」研究専門委員会)・ASME 規格 (American Society of Mechanical Engineers)	変更なし

上記の他「原子力発電所の竜巻影響評価ガイド」、「原子力発電所の火山影響評価ガイド」、「原子力発電所の外部火災影響評価ガイド」、「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」、「原子力発電所の内部溢水影響評価ガイド」及び「耐震設計に係る工認審査ガイド」を参照する。

2.6 酸及び溶媒の回収施設の準拠規格及び基準

変更前	変更後
<ul style="list-style-type: none"> ・核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律 (昭和 32 年 6 月 10 日法律第 166 号) ・核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令 (昭和 32 年 11 月 21 日政令第 324 号) ・使用済燃料の再処理の事業に関する規則 (昭和 46 年 3 月 27 日総理府令第 10 号) ・再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則 (平成 25 年 12 月 6 日原子力規制委員会規則第 27 号) ・再処理施設の技術基準に関する規則 (令和 2 年 3 月 17 日原子力規制委員会規則第 9 号) ・原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則 (令和 2 年 1 月 23 日原子力規制委員会規則第 2 号) ・消防法 (昭和 23 年 7 月 24 日法律第 186 号) ・ボイラー及び圧力容器安全規則 (昭和 47 年 9 月 30 日労働省令第 33 号) ・危険物の規制に関する政令 (昭和 34 年 9 月 26 日政令第 306 号) ・電気設備に関する技術基準を定める省令 (平成 9 年 3 月 27 日通商産業省令第 52 号) ・日本産業規格 (JIS) ・発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (JSME S NC1-2005/2007) ・電気学会電気規格調査会標準規格 (JEC) ・日本電機工業会規格 (JEM) ・日本電線工業会規格 (JCS) ・圧力容器構造規格 (平成 15 年 4 月 30 日厚生労働省告示第 196 号) 	<p style="text-align: center;">変更なし</p>

(つづき)

変更前	変更後
<ul style="list-style-type: none">・原子力発電所耐震設計技術指針 (重要度分類・許容応力編 JEAG4601・補-1984)・原子力発電所耐震設計技術指針 (JEAG4601-1987)・原子力発電所耐震設計技術指針 (JEAG4601-1991 追補版)・日本電気協会電気技術規程・指針・実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準 (平成 25 年 6 月 19 日原規技発第 1306195 号)・発電用原子力設備規格 維持規格 (JSME S NA1-2008)・再処理施設用ステンレス鋼規格・危険物の規制に関する規則 (昭和 34 年 9 月 29 日 総理府令第 55 号)・発電用原子力設備に関する構造等の技術基準 (昭和 55 年 10 月 30 日通商産業省告示第 501 号)・日本建築学会 2005 年 鋼構造設計規準－許容応力度設計法－・NF 規格 (Normes Francaises)・BS 規格 (British Standard)	変更なし

上記の他「原子力発電所の竜巻影響評価ガイド」、「原子力発電所の火山影響評価ガイド」、「原子力発電所の外部火災影響評価ガイド」、「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」、「原子力発電所の内部溢水影響評価ガイド」及び「耐震設計に係る工認審査ガイド」を参照する。

八. 製品貯蔵施設

八. 製品貯蔵施設

1. 設計条件及び仕様

1.2 ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋

(1) 建物・構築物

a. 建物・洞道

		変更前		変更後	
名称		—	ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵脱硝建屋	変更なし	
種類*2			鉄筋コンクリート造		
主要寸法	たて×横*3	m	55.70*1×51.50*1		
	高さ	m	地上 14.30*1 地下 20.00*1		
		東壁	m		1.2～1.5*1
	西壁	m	1.2～1.5*1		
	南壁	m	1.2～1.5*1		
	北壁	m	1.2～1.5*1		
主要材料		—	鉄筋コンクリート*5		
個数		—	1		
基礎	種類*2	—	直接基礎（鉄筋コンクリート造）*4		
	主要寸法	たて×横	m		55.70*1×51.50*1
		高さ	m		2.5*1
	主要材料		—		鉄筋コンクリート
	底面の標高		—	T. M. S. L. 35.0m*1	

注記

*1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「基礎及び構造の種類」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「南北方向，東西方向」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「鉄筋コンクリート造（べた基礎）」と記載。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「鉄筋：JIS G 3112(鉄筋コンクリート用棒鋼)に定めるSD345 コンクリート：JASS5Nの規定による普通コンクリート設計基準強度 29.4N/mm²*6」と記載。

*6：S I 単位に換算したもの。

1.4 ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵設備

・常設

(1) 運搬・製品容器

				変更前	変更後
名称				粉末缶*1	
種類		—		たて置円筒形 (焼結金属フィルタ付)	
臨界管理	核的制限値	最大質量	kg・(U+Pu)	13.3以下	
容量			kg・ (U+Pu)/個	12*3(12*2)	
最高使用圧力			MPa	静置粉体圧力	
最高使用温度			℃	200	
主要寸法	胴内径*4		mm	178*2	
	胴板厚さ		mm	6.5*2	
	平板厚さ		mm	12*2	
	高さ*5		mm	400*2	
主要材料	胴板		—	A6061FD-T6	
	平板		—	A6061FD-T6	
	蓋		—	A6061BE-T6	
個数			—	1720	
取付箇所	系統名(ライン名)		—	ウラン・プルトニウム 混合酸化物貯蔵設備*3	
	設置床		—	T. M. S. L. ■■■■■m*3	
	溢水防護上の区画番号		—	—	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	—	
	化学薬品防護上の 区画番号		—	—	
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	—	

変更なし

注記 *1: MOX燃料加工施設の核燃料物質の貯蔵施設のうち貯蔵容器一時保管設備と共用する。

*2: 公称値を示す。

*3: 既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*4: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「胴外径」と記載。

*5: 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

			変更前	変更後	
名称			混合酸化物貯蔵容器*1		
種類		—	たて置円筒形		
臨界管理	核的制限値	最大内径	mm	204	
		最大質量	kg・(U+Pu)	40以下	
容量		個/個	3(粉末缶)		
最高使用圧力		MPa	0.2*3		
最高使用温度		°C	200		
主要寸法	胴内径*4		mm	194*2	
	胴板厚さ		mm	6*2	
	平板厚さ		mm	30*2	
	高さ*5		mm	1395*2	
主要材料	胴板		—	SUS304TP	
	平板		—	SUSF304	
	蓋		—	SUSF304	
個数		—	490		
取付箇所	系統名(ライン名)		—	ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵設備*6	
	設置床		—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*6	
	溢水防護上の区画番号		—	—*7	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—*7	—
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*8	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*8	—

注記 *1：MOX燃料加工施設の核燃料物質の貯蔵施設のうち貯蔵容器一時保管設備と共用する。

*2：公称値を示す。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「0.20(2.0)」と記載。記載内容は、SI単位のみを示す。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「胴外径」と記載。

*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

*6：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*7：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*8：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

(2) ラック/ピット/棚
a. ラック/ピット/棚

				変更前	変更後	
名称				貯蔵ホール () *2	変更なし	
種類			—	換気空冷・たて置 円筒管貯蔵方式		
臨界 管理	核的 制限値	核燃料物質の 最大質量		—		混合酸化物貯蔵容器 1本/ホール
		面間 最小 距離	混合酸化物 貯蔵容器	mm		385
容量				—		
主要寸法	ホール内面間距離		mm			
	たて		mm			
	横		mm			
	高さ		mm			
主要材料	ホール		—			
	チャンネルベース		—			
	支持トラス		—			
個数				—		ホール 420 本/基×4
取付箇所	系統名(ライン名)		—	ウラン・プルトニウム 混合酸化物貯蔵設備*4		
	設置床		—	T. M. S. L. m*4		
			—	T. M. S. L. m*4		
	溢水防護上の区画番号		—	—		
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. m以上	
			—	—	T. M. S. L. m以上	
	化学薬品防護上の 区画番号		—	— *5	—	
化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	— *5	—		

注記 *1: 公称値を示す。

(つづき)

- *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「貯蔵ホール()」と記載。
- *3：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、平成11年1月29日10安(核規)第538号にて認可された設工認の添付図面「第3.2.2-5図 貯蔵ホールの構造図」を示す。
- *4：既設工認申請書に記載がないため、記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- *5：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。

2. 準拠規格及び基準

変更前	変更後
<ul style="list-style-type: none"> ・核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律 (昭和 32 年 6 月 10 日法律第 166 号) ・核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令 (昭和 32 年 11 月 21 日政令第 324 号) ・使用済燃料の再処理の事業に関する規則 (昭和 46 年 3 月 27 日総理府令第 10 号) ・再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則 (平成 25 年 12 月 6 日原子力規制委員会規則第 27 号) ・再処理施設の技術基準に関する規則 (令和 2 年 3 月 17 日原子力規制委員会規則第 9 号) ・原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則 (令和 2 年 1 月 23 日原子力規制委員会規則第 2 号) ・建築基準法 (昭和 25 年 5 月 24 日法律第 201 号) ・建築基準法施行令 (昭和 25 年 11 月 16 日政令第 338 号) ・クレーン等安全規則 (昭和 47 年 9 月 30 日労働省令第 34 号) ・核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示 (平成 27 年 8 月 31 日原子力規制委員会告示第 8 号) ・青森県建築基準法施行細則 (昭和 36 年 2 月 9 日青森県規則第 20 号) ・日本産業規格(JIS) ・日本建築学会各種構造設計及び計算規準等 ・発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (JSME S NC1-2005/2007) 	<p style="text-align: center;">変更なし</p>

(つづき)

変更前	変更後
<ul style="list-style-type: none">・電気学会電気規格調査会標準規格(JEC)・日本電機工業会規格(JEM)・日本電線工業会規格(JCS)・クレーン構造規格 (平成15年12月19日厚生労働省告示第399号)・原子力発電所耐震設計技術指針 (重要度分類・許容応力編 JEAG4601・補-1984)・原子力発電所耐震設計技術指針 (JEAG4601-1987)・原子力発電所耐震設計技術指針 (JEAG4601-1991 追補版)・日本電気協会電気技術規程・指針・原子力発電所の耐雷指針 (JEAG4608-2007)・実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準 (平成25年6月19日原規技発第1306195号)・発電用原子力設備規格 維持規格 (JSME S NA1-2008)・日本建築学会 2005年 鋼構造設計規準—許容応力度設計法—	変更なし

上記の他「原子力発電所の竜巻影響評価ガイド」、「原子力発電所の火山影響評価ガイド」、「原子力発電所の外部火災影響評価ガイド」、「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」、「原子力発電所の内部溢水影響評価ガイド」及び「耐震設計に係る工認審査ガイド」を参照する。

二. 計測制御系統施設

二. 計測制御系統施設
 1. 設計条件及び仕様
 1.1 制御建屋

(1) 建物・構築物
 a. 建物・洞道

		変更前		変更後		
名称		—		変更なし		
種類*2		制御建屋				
主要寸法	たて×横*3	m	39.90*1×71.40*1			
	高さ	m	地上 17.65*1 地下 16.95*1			
		壁厚さ	東壁		m	1.15～1.2*1
	西壁		m		1.2*1	
	南壁		m		1.05～1.15*1	
	北壁		m		1.25*1	
	主要材料		—		鉄筋コンクリート及び鋼材*5	
個数		—			1	
基礎	種類*2	—			直接基礎（鉄筋コンクリート造）*4	
	主要寸法	たて×横	m		41.90*1×71.40*1	
		高さ	m		2.0*1	
	主要材料		—		鉄筋コンクリート	
	底面の標高		—		T. M. S. L. 38.05m*1	

- 注記 *1：公称値を示す。
 *2：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「基礎及び構造の種類」と記載。
 *3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「南北方向，東西方向」と記載。
 *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「鉄筋コンクリート造（べた基礎）」と記載。
 *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「鉄筋：JIS G 3112(鉄筋コンクリート用棒鋼)に定めるSD345 鋼材：JIS G 3101(一般構造用圧延鋼材)に定めるSS400及びJIS G 3106(溶接構造用圧延鋼材)に定めるSM400A, SM490A コンクリート：JASS5N の規定による普通コンクリート設計基準強度29.4N/mm²*6」と記載。
 *6：S I 単位に換算したもの。

b. 遮蔽設備

変更前			変更後		
名称	主要寸法 (最小厚さ mm)	材料	名称	主要寸法 (最小厚さ mm)	材料
中央 制御室 遮蔽	制御建屋 地上1階 (T. M. S. L. 55. 3m)	1040 (1050 ^{*1}) 1140 (1150 ^{*1}) 1190 (1200 ^{*1}) 1240 (1250 ^{*1}) 1340 (1350 ^{*1}) 1440 (1450 ^{*1})	JASS5Nの規定による 普通コンクリート 設計基準強度 29.5N/mm ² 以上	中央 制御室 遮蔽	変更なし
	制御建屋 地上2階 ^{*2} (T. M. S. L. 61. 3m)	1040 (1050 ^{*1}) 1140 (1150 ^{*1}) 1190 (1200 ^{*1}) 1240 (1250 ^{*1}) 1340 (1350 ^{*1}) 1440 (1450 ^{*1})	JASS5Nの規定による 普通コンクリート 設計基準強度 29.5N/mm ² 以上		
	制御建屋 地上3階 ^{*2} (T. M. S. L. 67. 3m)	1140 (1150 ^{*1}) 1190 (1200 ^{*1}) 1240 (1250 ^{*1}) 1340 (1350 ^{*1})	JASS5Nの規定による 普通コンクリート 設計基準強度 29.5N/mm ² 以上		

注記 *1:公称値を示す。

*2:天井部を含む。

c. 地下水排水設備

				変更前	変更後	
名称					地下水排水設備 (制御建屋・分析建屋周 り)	
種類	シャフト部* ¹		—		鋼製造	
	ピット部* ¹		—		鉄筋コンクリート造	
	ポンプ		—		うず巻形	
	水位計		—		電極式	
ポンプ	容量		m ³ /h/個		45 以上 (45* ²)	
	揚程		m		45 以上 (45* ²)	
	最高使用圧力		MPa		0.5	
	最高使用温度		°C		40	
	主要寸法	吸込口径		mm		90* ²
		吐出口径		mm		105* ²
		外径		mm		386* ²
		高さ		mm		916* ²
	主要材料	ケーシング		—		FC200
	個数		—			4 (予備 2)
原動機	種類				誘導電動機	
	出力		kW/個		15	
	個数		—			4 (予備 2)
水位計	計測範囲		—		+270~+1200 mm* ³ * ⁵ +270~+1100 mm* ³ * ⁶	
	警報動作範囲		—		—	
	個数		—			10
排水配管	最高使用圧力		MPa		0.98	
	最高使用温度		°C		40	
	主要寸法	外径		mm		100* ¹
		厚さ		mm		6.0* ¹
主要材料		—			SUS304	
取付箇所	系統名(ライン名)		—		—	
	設置床	ピット* ⁴	—		AG No. 2 ピット (北西側) T. M. S. L 36. 200 m AH No. 3 ピット (南西側) AH No. 4 ピット (北西側) AH No. 5 ピット (北側) T. M. S. L 36. 370 m AH-DAピット (北東側) T. M. S. L 33. 250 m DA No. 1 ピット (北東側) DA No. 2 ピット (南東側) DA No. 4 ピット (北西側) T. M. S. L 40. 350 m DC No. 2 ピット (南東側) DC No. 3 ピット	

				(北西側) DC No. 4 ピット (北東側) T. M. S. L 44. 180 m
		ポンプ	—	AG No. 1 ピット内 (北西側)* ⁵ AH No. 2 ピット内 (南側)* ⁶ T. M. S. L 36. 20m* ⁵ T. M. S. L 35. 12m* ⁶
		水位計	—	
	溢水防護上の区画番号		—	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—* ⁷
	化学薬品防護上の区画番号		—	
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—* ⁸

注記 *1：シャフト部及びピット部は、耐震性を有するポンプ、水位計を設置するピットと当該ピットに集水するための流路を形成するピット（流路確保ピット）を指す。

*2：公称値を示す。

*3：水位検出器の高さは、設置床からの高さを示す。

*4：ピットは、流路確保ピットを指す。

*5：対象機器は、2110-P011, 2110-P012。対象計器は、2110-LE-01-1, 2110-LE-01-2, 2110-LE-01-3, 2110-LE-01-4, 2110-LE-01-5。

*6：対象機器は、2200-P021, 2200-P022。対象計器は、2200-LE-02-1, 2200-LE-02-2, 2200-LE-02-3, 2200-LE-02-4, 2100-LE-02-5。

*7：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*8：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

1.2 計測制御設備

・常設

(1) 計装/放管設備

		変更前	変更後
名称		せん断機せん断刃位置	変更なし
検出器の種類	—	リミットスイッチ	
計測範囲	—	—	
警報動作範囲	—	—	
個数	台	■*1*2	
系統名(ライン名)		せん断処理設備	
取付箇所	設置床	■ T. M. S. L. ■ m ^{*1} ■ T. M. S. L. ■ m ^{*2}	
	溢水防護上の区画番号	—	■*1 ■*2
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	T. M. S. L. ■ m以上 ^{*1} T. M. S. L. ■ m以上 ^{*2}
	化学薬品防護上の区画番号	—	■*1 ■*2
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	T. M. S. L. ■ m以上 ^{*1} T. M. S. L. ■ m以上 ^{*2}

注記 *1：対象計器番号は、■。

*2：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後
名称		せん断機燃料送り出し検出器	
検出器の種類	—	シンクロ発信器	
計測範囲	—	—	
警報動作範囲	—	—	
個数	台	■*1*2	
取付箇所	系統名(ライン名)	—	せん断処理設備
	設置床	—	■ T. M. S. L. ■m ^{*1} ■ T. M. S. L. ■m ^{*2}
	溢水防護上の区画番号	—	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—
		変更なし	

注記 *1：対象計器番号は、■。

*2：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後	
名称		溶解槽セトラ部温度計	変更なし	
検出器の種類	—	測温抵抗体		
計測範囲	℃	■		
警報動作範囲	℃	■ *1*2		
個数	台	■ *1*2*3*4		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		溶解設備
	設置床	—		■ T. M. S. L. 55. 39m ^{*3}
		—	■ T. M. S. L. 54. 37m ^{*2*4}	
		—	■ T. M. S. L. 55. 39m ^{*1}	
	溢水防護上の区画番号	—	—	■ *3 ■ *2*4 ■ *1
溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■ m以上 ^{*3} T. M. S. L. ■ m以上 ^{*2*4} T. M. S. L. ■ m以上 ^{*1}	
化学薬品防護上の区画番号	—	—	■ *3 ■ *2*4 ■ *1	

(つづき)

(2/2)

			変更前	変更後
取付箇所	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■■m以上* ³ T. M. S. L. ■■■■■m以上* ^{2*4} T. M. S. L. ■■■■■m以上* ¹

注記 *1：対象計器番号は、■■■■■。

*2：対象計器番号は、■■■■■。

*3：対象計器番号は、■■■■■。

*4：対象計器番号は、■■■■■。

		変更前	変更後	
名称		溶解槽密度計	変更なし	
検出器の種類	—	エアパーズ式差圧発信器		
計測範囲	kg/m ³	■■■■■		
警報動作範囲	kg/m ³	■■■■■*1		
個数	台	■*1*2		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		溶解設備
	設置床	—		■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
	溢水防護上の区画番号	—	—	■■■■■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■■■■■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上

注記 *1：対象計器番号は、■■■■■。

*2：対象計器番号は、■■■■■。

		変更前	変更後	
名称		溶解槽硝酸供給ゲデオン流量計		
検出器の種類	—	エアパーズ式差圧発信器		
計測範囲	m ³ /h	■	変更なし	
警報動作範囲	m ³ /h	■		
個数	台	■*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		溶解設備
	設置床	—		■ T. M. S. L. ■ m
	溢水防護上の区画番号	—		—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■ m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■ m以上

注記 *1：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後	
名称		溶解槽硝酸予熱ポット流量計測用スロット流量計 溶解槽硝酸予熱ポット温度計	変更なし	
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器*3 測温抵抗体*1*2		
計測範囲	m ³ /h ℃	■■■■*3 ■■■■*1*2		
警報動作範囲	m ³ /h ℃	■■■■*3 ■■■■*1*2		
個数	台	■*1*2*3		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		溶解設備
	設置床	—		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*1 ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*2 ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*3
	溢水防護上の区画番号	—	—	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	
			■■■■*1 ■■■■*2 ■■■■*3 T. M. S. L. ■■■■m以上*1 T. M. S. L. ■■■■m以上*2 T. M. S. L. ■■■■m以上*3	

(つづき)

(2/2)

			変更前	変更後
取付箇所	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■■■■■ *1 ■■■■■ *2 ■■■■■ *3
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■ m以上 *1 T. M. S. L. ■■■■ m以上 *2 T. M. S. L. ■■■■ m以上 *3

注記 *1：対象計器番号は、■■■■■。

*2：対象計器番号は、■■■■■。

*3：対象計器番号は、■■■■■。

(1/2)

		変更前	変更後
名称		硝酸供給槽密度計 硝酸供給槽温度計	変更なし
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器*3 測温抵抗体*1*2	
計測範囲	kg/m ³	■■■■■*3	
	℃	■■■■■*1*2	
警報動作範囲	kg/m ³	■■■■■*3	
	℃	■■■■■*1*2	
個数	台	■*1*2*3	
取付箇所	系統名(ライン名)	—	溶解設備
	設置床	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*1
		—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*2
		—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*3
	溢水防護上の区画番号	—	—
溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上*1 T. M. S. L. ■■■■m以上*2 T. M. S. L. ■■■■m以上*3

		変更前	変更後	
名称		可溶性中性子吸収材緊急供給槽液位計	変更なし	
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器		
計測範囲	m ³	■■■■■		
警報動作範囲	m ³	■■■■■*1		
個数	台	■*1*2		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		溶解設備
	設置床	—		■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
	溢水防護上の区画番号	—	—	■■■■■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■■■■■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上

注記 *1：対象計器番号は、■■■■■。

*2：対象計器番号は、■■■■■。

		変更前	変更後	
名称		第1よう素追出し槽密度計 第1よう素追出し槽温度計	変更なし	
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器*3 測温抵抗体*1*2		
計測範囲	kg/m ³	■■■■■*3		
	°C	■■■■■*1*2		
警報動作範囲	kg/m ³	■■■■■*3		
	°C	■■■■■*1*2		
個数	台	■■■■■*1*2*3		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		溶解設備
	設置床	—		■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m*1
		—		■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m*2
		—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m*3	
溢水防護上の区画番号	—	—	■■■■■*1 ■■■■■*2 ■■■■■*3	
溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■■m以上*1 T. M. S. L. ■■■■■m以上*2 T. M. S. L. ■■■■■m以上*3	

(つづき)

(2/2)

			変更前	変更後
取付箇所	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■■■■■ *1 ■■■■■ *2 ■■■■■ *3
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■■ m以上 *1 T. M. S. L. ■■■■■ m以上 *2 T. M. S. L. ■■■■■ m以上 *3

注記 *1：対象計器番号は、■■■■■。

*2：対象計器番号は、■■■■■。

*3：対象計器番号は、■■■■■。

		変更前	変更後	
名称		第2よう素追出し槽密度計 第2よう素追出し槽温度計	変更なし	
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器*3 測温抵抗体*1*2		
計測範囲	kg/m ³	■■■■■*3		
	℃	■■■■■*1*2		
警報動作範囲	kg/m ³	■■■■■*3		
	℃	■■■■■*1*2		
個数	台	■■■■■*1*2*3		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		溶解設備
	設置床	—		■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m*1
		—		■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m*2
		—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m*3	
	溢水防護上の区画番号	—	—	
溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■■m以上*1 T. M. S. L. ■■■■■m以上*2 T. M. S. L. ■■■■■m以上*3	

(つづき)

(2/2)

			変更前	変更後
取付箇所	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■■■■■ *1 ■■■■■ *2 ■■■■■ *3
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■ m以上 *1 T. M. S. L. ■■■■ m以上 *2 T. M. S. L. ■■■■ m以上 *3

注記 *1：対象計器番号は、■■■■■。

*2：対象計器番号は、■■■■■。

*3：対象計器番号は、■■■■■。

		変更前	変更後	
名称		エンドピース酸洗浄槽密度計	変更なし	
検出器の種類	—	エアパーズ式差圧発信器		
計測範囲	kg/m ³	■■■■■		
警報動作範囲	kg/m ³	■■■■■*1		
個数	台	■*1*2		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		溶解設備
	設置床	—		■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
	溢水防護上の区画番号	—	—	■■■■■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■■■■■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上

注記 *1：対象計器番号は、■■■■■。

*2：対象計器番号は、■■■■■。

		変更前	変更後
名称		エンドピース酸洗浄槽温度計	
検出器の種類	—	測温抵抗体	
計測範囲	℃	■	
警報動作範囲	℃	■ *1*2	
個数	台	■ *1*2*3*4	
取付箇所	系統名(ライン名)	溶解設備	
	設置床	■ T. M. S. L. ■ m *1*3	
		■ T. M. S. L. ■ m *2*4	
	溢水防護上の区画番号	—	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	
		—	
化学薬品防護上の区画番号	—		
	—		
化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—		
	—		

変更なし

■ *1*3
■ *2*4

T. M. S. L. ■ m以上 *1*3
T. M. S. L. ■ m以上 *2*4

■ *1*3
■ *2*4

T. M. S. L. ■ m以上 *1*3
T. M. S. L. ■ m以上 *2*4

注記 *1：対象計器番号は、■。
*2：対象計器番号は、■。
*3：対象計器番号は、■。
*4：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後	
名称		第1回収酸6N貯槽密度計	変更なし	
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器		
計測範囲	kg/m ³	■■■■■		
警報動作範囲	kg/m ³	■■■■■*1		
個数	台	■*1*2		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		溶解設備
	設置床	—		■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
	溢水防護上の区画番号	—	—	■■■■■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■■■■■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上

注記 *1：対象計器番号は、■■■■■。

*2：対象計器番号は、■■■■■。

		変更前	変更後		
名称		エンドピースシュートガス洗浄塔入口6N回収 硝酸流量計	変更なし		
検出器の種類	—	電磁式流量計			
計測範囲	m ³ /h	■			
警報動作範囲	m ³ /h	■ *1			
個数	台	■ *1*2			
取付箇所	系統名(ライン名)	—		溶解設備	
	設置床	—		■ T. M. S. L. ■ m	
	溢水防護上の区画番号	—		—	■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—		—	T. M. S. L. ■ m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—		—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■ m以上	

注記 *1：対象計器番号は、■。

*2：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後	
名称		放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿1液位計		
検出器の種類	—	エアパーズ式差圧発信器		
計測範囲	mm	■■■■■		
警報動作範囲	mm	■■■■■		
個数	台	■*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—	溶解設備	
	設置床	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m	
	溢水防護上の区画番号	—	—	■■■■■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■■■■■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上

注記 *1 : 対象計器番号は, ■■■■■。

		変更前	変更後	
名称		溶解槽セル漏えい検知ポット1液位計	変更なし	
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器		
計測範囲	mm	■■■■■		
警報動作範囲	mm	■■■■■		
個数	台	■*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		溶解設備
	設置床	—		■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
	溢水防護上の区画番号	—	—	■■■■■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■■■■■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上

注記 *1：対象計器番号は、■■■■■。

		変更前	変更後		
名称		溶解槽セル漏えい液受皿5液位計	変更なし		
検出器の種類	—	エアパーズ式差圧発信器			
計測範囲	mm	■■■■■			
警報動作範囲	mm	■■■■■			
個数	台	■*1			
取付箇所	系統名(ライン名)	—		溶解設備	
	設置床	—		■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m	
	溢水防護上の区画番号	—		—	■■■■■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—		—	T. M. S. L. ■■■■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—		—	■■■■■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上	

注記 *1：対象計器番号は、■■■■■。

		変更前	変更後	
名称		超音波洗浄廃液受槽液位計	変更なし	
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器		
計測範囲	m ³	■		
警報動作範囲	—	—		
個数	台	■*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		溶解設備
	設置床	—		■ T. M. S. L. ■ m
	溢水防護上の区画番号	—	—	■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■ m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■ m以上

注記 *1 : 対象計器番号は, ■。

		変更前	変更後	
名称		漏えい液希釈水供給槽水位計		
検出器の種類	—	差圧発信器		
計測範囲	m ³	■		
警報動作範囲	m ³	■		
個数	台	■*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—	溶解設備	
	設置床	—	■ T. M. S. L. ■ m	
	溢水防護上の区画番号	—	—	■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■ m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■ m以上

注記 *1：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後	
名称		清澄機セル漏えい液受血液位計	変更なし	
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器		
計測範囲	mm	■		
警報動作範囲	mm	■		
個数	台	■*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		清澄・計量設備
	設置床	—		■ T. M. S. L. ■m
	溢水防護上の区画番号	—		—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■m以上

注記 *1：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後	
名称		中継槽セル漏えい液受血液位計	変更なし	
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器		
計測範囲	mm	■■■■■		
警報動作範囲	mm	■■■■■		
個数	台	■*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		清澄・計量設備
	設置床	—		■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
	溢水防護上の区画番号	—	—	■■■■■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■■■■■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上

注記 *1：対象計器番号は、■■■■■。

		変更前	変更後	
名称		放射性配管分岐第4セル漏えい液受皿液位計		
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器		
計測範囲	mm	■■■■■		
警報動作範囲	mm	■■■■■		
個数	台	■*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—	清澄・計量設備	
	設置床	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m	
	溢水防護上の区画番号	—	—	■■■■■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■■■■■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上

注記 *1：対象計器番号は、■■■■■。

		変更前	変更後	
名称		計量・調整槽セル漏えい液受血液位計	変更なし	
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器		
計測範囲	mm	■■■■■		
警報動作範囲	mm	■■■■■		
個数	台	■*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		清澄・計量設備
	設置床	—		■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
	溢水防護上の区画番号	—	—	■■■■■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■■■■■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上

注記 *1：対象計器番号は、■■■■■。

		変更前	変更後	
名称		計量後中間貯槽セル漏えい液受皿液位計	変更なし	
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器		
計測範囲	mm	■■■■■		
警報動作範囲	mm	■■■■■		
個数	台	■*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		清澄・計量設備
	設置床	—		■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
	溢水防護上の区画番号	—	—	■■■■■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■■■■■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上

注記 *1：対象計器番号は、■■■■■。

		変更前	変更後	
名称		放射性配管分岐第2セル漏えい液受皿2液位計		
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器		
計測範囲	mm	■■■■■		
警報動作範囲	mm	■■■■■		
個数	台	■*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—	分離設備	
	設置床	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m	
	溢水防護上の区画番号	—	—	■■■■■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■■■■■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上

注記 *1：対象計器番号は、■■■■■。

		変更前	変更後	
名称		溶解液中間貯槽セル漏えい液受皿3液位計		
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器		
計測範囲	mm	■		
警報動作範囲	mm	■		
個数	台	■*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—	分離設備	
	設置床	—	■ T. M. S. L. ■m	
	溢水防護上の区画番号	—	—	■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■m以上

注記 *1：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後	
名称		溶解液供給槽セル漏えい液受血液位計	変更なし	
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器		
計測範囲	mm	■		
警報動作範囲	mm	■		
個数	台	■*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		分離設備
	設置床	—		■ T. M. S. L. ■ m
	溢水防護上の区画番号	—	—	■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■ m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■ m以上

注記 *1：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後		
名称		抽出塔セル漏えい液受血液位計	変更なし		
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器			
計測範囲	mm	■			
警報動作範囲	mm	■			
個数	台	■*1			
取付箇所	系統名(ライン名)	—		分離設備	
	設置床	—		■ T. M. S. L. ■ m	
	溢水防護上の区画番号	—		—	■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—		—	T. M. S. L. ■ m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—		—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■ m以上	

注記 *1：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後	
名称		抽出廃液受槽セル漏えい液受血液位計	変更なし	
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器		
計測範囲	mm	■		
警報動作範囲	mm	■		
個数	台	■*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		分離設備
	設置床	—		■ T. M. S. L. ■ m
	溢水防護上の区画番号	—	—	■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■ m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■ m以上

注記 *1：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後		
名称		抽出廃液供給槽セル漏えい液受皿液位計	変更なし		
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器			
計測範囲	mm	■■■■■			
警報動作範囲	mm	■■■■■			
個数	台	■*1			
取付箇所	系統名(ライン名)	—		分離設備	
	設置床	—		■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m	
	溢水防護上の区画番号	—		—	■■■■■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—		—	T. M. S. L. ■■■■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—		—	■■■■■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上	

注記 *1 : 対象計器番号は, ■■■■■。

		変更前	変更後	
名称		プルトニウム洗浄器5段目アルファ線線量計		
検出器の種類	—	アルファ線検出器		
計測範囲	cpm	■		
警報動作範囲	—	—		
個数	台	■*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—	分配設備	
	設置床	—	■ T. M. S. L. ■ m	
	溢水防護上の区画番号	—	—	■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■ m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■ m以上

注記 *1：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後	
名称		プルトニウム洗浄器5段目アルファ線検出器の故障検知(ディスク回転, ドラム回転, しや断位置, 測定位置, 校正位置)* ¹	変更なし	
検出器の種類	—	—* ²		
計測範囲	—	—		
警報動作範囲	—	—		
個数	台	■* ³		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		分配設備
	設置床	—		■ T. M. S. L. ■ m
	溢水防護上の区画番号	—	—	■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■ m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■ m以上

注記 *1: アルファ線検出器には故障警報を設ける。

(放射線計測系故障, 校正用ディスク駆動系故障, 試料採取ドラム駆動系故障)

*2: 故障検知。

*3: 対象計器番号は, ■

■。

		変更前	変更後		
名称		第1アルファモニタ流量計ポット流量計	変更なし		
検出器の種類	—	エアパーズ式差圧発信器			
計測範囲	l/h	■			
警報動作範囲	l/h	■			
個数	台	■*1			
取付箇所	系統名(ライン名)	—		分配設備	
	設置床	—		■ T. M. S. L. ■ m	
	溢水防護上の区画番号	—		—	■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—		—	T. M. S. L. ■ m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—		—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■ m以上	

注記 *1：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後		
名称		第3アルファモニタ流量計ポット流量計	変更なし		
検出器の種類	—	エアパーズ式差圧発信器			
計測範囲	l/h	■			
警報動作範囲	l/h	■			
個数	台	■*1			
取付箇所	系統名(ライン名)	—		分配設備	
	設置床	—		■ T. M. S. L. ■ m	
	溢水防護上の区画番号	—		—	■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—		—	T. M. S. L. ■ m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—		—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■ m以上	

注記 *1：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後		
名称		プルトニウム洗浄器セル漏えい液受皿2液位計	変更なし		
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器			
計測範囲	mm	■			
警報動作範囲	mm	■			
個数	台	■*1			
取付箇所	系統名(ライン名)	—		分配設備	
	設置床	—		■ T. M. S. L. ■m	
	溢水防護上の区画番号	—		—	■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—		—	T. M. S. L. ■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—		—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■m以上	

注記 *1：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後	
名称		分離建屋一時貯留処理槽第1セル漏えい液受 皿液位計	変更なし	
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器		
計測範囲	mm	■■■■■		
警報動作範囲	mm	■■■■■		
個数	台	■*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		分離建屋一時貯留処理設備
	設置床	—		■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
	溢水防護上の区画番号	—		—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■■■■■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上

注記 *1：対象計器番号は、■■■■■。

		変更前	変更後	
名称		分離建屋一時貯留処理槽第2セル漏えい液受 血液位計	変更なし	
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器		
計測範囲	mm	■		
警報動作範囲	mm	■		
個数	台	■*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		分離建屋一時貯留処理設備
	設置床	—		■ T. M. S. L. ■m
	溢水防護上の区画番号	—		—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■m以上

注記 *1：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後	
名称		放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿1液位計		
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器		
計測範囲	mm	■■■■■		
警報動作範囲	mm	■■■■■		
個数	台	■*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—	プルトニウム精製設備	
	設置床	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m	
	溢水防護上の区画番号	—	—	■■■■■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■■■■■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上

注記 *1：対象計器番号は、■■■■■。

		変更前	変更後	
名称		放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿2液位計		
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器		
計測範囲	mm	■■■■■		
警報動作範囲	mm	■■■■■		
個数	台	■*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—	プルトニウム精製設備	
	設置床	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m	
	溢水防護上の区画番号	—	—	■■■■■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■■■■■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上

注記 *1：対象計器番号は、■■■■■。

		変更前	変更後	
名称		油水分離槽セル漏えい液受血液位計	変更なし	
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器		
計測範囲	mm	■		
警報動作範囲	mm	■		
個数	台	■*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		プルトニウム精製設備
	設置床	—	■ T. M. S. L. ■m	
	溢水防護上の区画番号	—	—	■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■m以上

注記 *1：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後	
名称		プルトニウム濃縮缶供給槽セル漏えい液受皿 液位計	変更なし	
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器		
計測範囲	mm	■		
警報動作範囲	mm	■		
個数	台	■*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		プルトニウム精製設備
	設置床	—		■ T. M. S. L. ■m
	溢水防護上の区画番号	—		—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■m以上

注記 *1：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後	
名称		プルトニウム精製塔セル漏えい液受皿液位計	変更なし	
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器		
計測範囲	mm	■		
警報動作範囲	mm	■		
個数	台	■*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		プルトニウム精製設備
	設置床	—		■ T. M. S. L. ■ m
	溢水防護上の区画番号	—	—	■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■ m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■ m以上

注記 *1：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後		
名称		プルトニウム濃縮液受槽セル漏えい液受皿液位計	変更なし		
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器			
計測範囲	mm	■			
警報動作範囲	mm	■			
個数	台	■*1			
取付箇所	系統名(ライン名)	—		プルトニウム精製設備	
	設置床	—		■ T. M. S. L. ■m	
	溢水防護上の区画番号	—		—	■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—		—	T. M. S. L. ■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—		—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■m以上	

注記 *1：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後	
名称		プルトニウム濃縮液一時貯槽セル漏えい液受 血液位計	変更なし	
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器		
計測範囲	mm	■		
警報動作範囲	mm	■		
個数	台	■*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		プルトニウム精製設備
	設置床	—		■ T. M. S. L. ■m
	溢水防護上の区画番号	—		—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■m以上

注記 *1：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後		
名称		プルトニウム濃縮液計量槽セル漏えい液受皿 液位計	変更なし		
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器			
計測範囲	mm	■			
警報動作範囲	mm	■			
個数	台	■*1			
取付箇所	系統名(ライン名)	—		プルトニウム精製設備	
	設置床	—		■ T. M. S. L. ■m	
	溢水防護上の区画番号	—		—	■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—		—	T. M. S. L. ■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—		—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■m以上	

注記 *1：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後	
名称		プルトニウム洗浄器4段目アルファ線線量計	変更なし	
検出器の種類	—	アルファ線検出器		
計測範囲	cpm	■		
警報動作範囲	cpm	■		
個数	台	■*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		プルトニウム精製設備
	設置床	—		■ T. M. S. L. ■m
	溢水防護上の区画番号	—	—	■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■m以上

注記 *1：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後	
名称		アルファモニタ流量計測ポット流量計	変更なし	
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器		
計測範囲	l/h	■		
警報動作範囲	l/h	■		
個数	台	■*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		プルトニウム精製設備
	設置床	—		■ T. M. S. L. ■ m
	溢水防護上の区画番号	—	—	■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■ m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■ m以上

注記 *1：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後	
名称		プルトニウム洗浄器4段目アルファ線検出器の故障検知(ディスク回転, ドラム回転, しや断位置, 測定位置, 校正位置)* ¹	変更なし	
検出器の種類	—	—* ²		
計測範囲	—	—		
警報動作範囲	—	—		
個数	台	■* ³		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		プルトニウム精製設備
	設置床	—		■ T. M. S. L. ■ m
	溢水防護上の区画番号	—		—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■ m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■ m以上

注記 *1: アルファ線検出器には故障警報を設ける。

(放射線計測系故障, 校正用ディスク駆動系故障, 試料採取ドラム駆動系故障)

*2: 故障検知。

*3: 対象計器番号は, ■
■。

		変更前	変更後		
名称		硝酸プルトニウム貯槽セル漏えい液受血液位計	変更なし		
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器			
計測範囲	mm	■			
警報動作範囲	mm	■*1			
個数	台	■*1*2			
取付箇所	系統名(ライン名)	—		溶液系	
	設置床	—		■ T. M. S. L. ■m	
	溢水防護上の区画番号	—		—	■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—		—	T. M. S. L. ■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—		—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■m以上	

注記 *1：対象計器番号は、■。

*2：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後	
名称		混合槽セル漏えい液受血液位計	変更なし	
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器		
計測範囲	mm	■■■■■		
警報動作範囲	mm	■■■■■*1		
個数	台	■*1*2		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		溶液系
	設置床	—		■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
	溢水防護上の区画番号	—	—	■■■■■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■■■■■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上

注記 *1：対象計器番号は、■■■■■。

*2：対象計器番号は、■■■■■。

		変更前	変更後	
名称		一時貯槽セル漏えい液受皿液位計	変更なし	
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器		
計測範囲	mm	■■■■■		
警報動作範囲	mm	■■■■■*1		
個数	台	■*1*2		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		溶液系
	設置床	—		■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
	溢水防護上の区画番号	—	—	■■■■■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■■■■■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上

注記 *1：対象計器番号は、■■■■■。

*2：対象計器番号は、■■■■■。

		変更前	変更後		
名称		ミストフィルタ入口ガス圧力計	変更なし		
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器			
計測範囲	kPa	■			
警報動作範囲	—	—			
個数	台	■*1*2*3			
取付箇所	系統名(ライン名)	—		せん断処理・溶解廃ガス処理設備	
	設置床	—		■ T. M. S. L. ■m*1 ■ T. M. S. L. ■m*2 ■ T. M. S. L. ■m*3	
		—		—	■*1 ■*2 ■*3
		—		—	T. M. S. L. ■m以上*1*2*3
	化学薬品防護上の区画番号	—		—	■*1 ■*2 ■*3

		変更前	変更後
名称		廃ガス加熱器出口温度計	
検出器の種類	—	熱電対	
計測範囲	℃	■	
警報動作範囲	℃	■*1	
個数	台	■*1*2	
取付箇所	系統名(ライン名)	—	せん断処理・溶解廃ガス処理設備
	設置床	—	■ T. M. S. L. ■m
	溢水防護上の区画番号	—	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—

注記 *1：対象計器番号は、■。

*2：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後	
名称		溶解槽圧力計		
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器		
計測範囲	kPa	■		
警報動作範囲	kPa	■		
個数	台	■*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—	せん断処理・溶解廃ガス処理設備	
	設置床	—	■ T. M. S. L. ■m	
	溢水防護上の区画番号	—	—	■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■m以上

注記 *1：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後	
名称		廃ガス洗浄塔入口圧力計	変更なし	
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器		
計測範囲	kPa	■		
警報動作範囲	kPa	■		
個数	台	■*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備
	設置床	—	■ T. M. S. L. ■m	
	溢水防護上の区画番号	—	—	■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■m以上

注記 *1：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後	
名称		廃ガス洗浄塔入口圧力計	変更なし	
検出器の種類	—	エアパーズ式差圧発信器		
計測範囲	kPa	■		
警報動作範囲	kPa	■		
個数	台	■*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		塔槽類廃ガス処理系
	設置床	—		■ T. M. S. L. ■m
	溢水防護上の区画番号	—	—	■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■m以上

注記 *1：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後	
名称		廃ガス洗浄塔入口圧力計	変更なし	
検出器の種類	—	エアパーズ式差圧発信器		
計測範囲	kPa	■■■■■		
警報動作範囲	kPa	■■■■■		
個数	台	■*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		塔槽類廃ガス処理系(プルトニウム系)
	設置床	—		■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
	溢水防護上の区画番号	—	—	■■■■■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■■■■■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上

注記 *1 : 対象計器番号は, ■■■■■。

		変更前	変更後	
名称		NOx廃ガス洗浄塔入口圧力計		
検出器の種類	—	エアパーズ式差圧発信器		
計測範囲	kPa	■■■■■		
警報動作範囲	kPa	■■■■■		
個数	台	■*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—	塔槽類廃ガス処理系(プルトニウム系)	
	設置床	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m	
	溢水防護上の区画番号	—	—	■■■■■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■■■■■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上

注記 *1 : 対象計器番号は, ■■■■■。

		変更前	変更後	
名称		混合廃ガス凝縮器入口圧力計	変更なし	
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器		
計測範囲	kPa	■		
警報動作範囲	kPa	■		
個数	台	■*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 塔槽類廃ガス処理設備
	設置床	—	■ T. M. S. L. ■ m	
	溢水防護上の区画番号	—	—	■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■ m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■ m以上

注記 *1：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後	
名称		高レベル濃縮廃液廃ガス処理系廃ガス洗浄塔 入口圧力計	変更なし	
検出器の種類	—	エアパーズ式差圧発信器		
計測範囲	kPa	■		
警報動作範囲	kPa	■		
個数	台	■*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		高レベル濃縮廃液廃ガス処理系
	設置床	—		■ T. M. S. L. ■ m
	溢水防護上の区画番号	—		—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—		—
	化学薬品防護上の区画番号	—		—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	

注記 *1：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後	
名称		不溶解残渣廃液廃ガス処理系廃ガス洗浄塔 入口圧力計	変更なし	
検出器の種類	—	エアパーズ式差圧発信器		
計測範囲	kPa	■		
警報動作範囲	kPa	■		
個数	台	■*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		不溶解残渣廃液廃ガス処理系
	設置床	—		■ T. M. S. L. ■m
	溢水防護上の区画番号	—		—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—		—
	化学薬品防護上の区画番号	—		—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	

注記 *1：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後	
名称		ガラス溶融炉炉内気相圧力計	変更なし	
検出器の種類	—	エアパーシ式差圧発信器		
計測範囲	kPa	■■■■■		
警報動作範囲	kPa	■■■■■		
個数	台	■*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備
	設置床	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m	
	溢水防護上の区画番号	—	—	■■■■■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■■■■■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上

注記 *1：対象計器番号は、■■■■■。

		変更前	変更後	
名称		純水中間貯槽水位計		
検出器の種類	—	差圧発信器		
計測範囲	m ³	■		
警報動作範囲	m ³	■		
個数	台	■*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—	高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備	
	設置床	—	■ T. M. S. L. ■ m	
	溢水防護上の区画番号	—	—	■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■ m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■ m以上

注記 *1 : 対象計器番号は, ■。

		変更前	変更後	
名称		安全冷水膨張槽水位計		
検出器の種類	—	差圧発信器		
計測範囲	mm	■■■■		
警報動作範囲	mm	■■■■		
個数	台	■*1*2		
取付箇所	系統名(ライン名)	—	高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備	
	設置床	—	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ^{*1}	
		—	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ^{*2}	
	溢水防護上の区画番号	—	—	■■■■ ^{*1} ■■■■ ^{*2}
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上 ^{*1}
		—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上 ^{*2}
化学薬品防護上の区画番号	—	—	■■■■ ^{*1} ■■■■ ^{*2}	
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上 ^{*1*2}

注記 *1：対象計器番号は、■■■■。

*2：対象計器番号は、■■■■。

		変更前	変更後	
名称		漏えい液希釈溶液供給槽水位計		
検出器の種類	—	差圧発信器		
計測範囲	mm	■		
警報動作範囲	mm	■		
個数	台	■*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—	高レベル廃液濃縮系	
	設置床	—	■ T. M. S. L. ■m	
	溢水防護上の区画番号	—	—	■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■m以上

注記 *1：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後	
名称		高レベル廃液供給槽セル漏えい液受皿液位計	変更なし	
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器		
計測範囲	mm	■		
警報動作範囲	mm	■		
個数	台	■*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		高レベル廃液濃縮系
	設置床	—		■ T. M. S. L. ■ m
	溢水防護上の区画番号	—	—	■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■ m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■ m以上

注記 *1：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後	
名称		高レベル濃縮廃液貯槽第1セル漏えい液受皿 液位計	変更なし	
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器		
計測範囲	mm	■■■■■		
警報動作範囲	mm	■■■■■		
個数	台	2*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		高レベル濃縮廃液貯蔵系
	設置床	—		■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
	溢水防護上の区画番号	—		—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■■■■■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上

注記 *1：対象計器番号は、■■■■■。

		変更前	変更後		
名称		高レベル濃縮廃液貯槽第2セル漏えい液受皿 液位計	変更なし		
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器			
計測範囲	mm	■			
警報動作範囲	mm	■			
個数	台	■*1*2			
取付箇所	系統名(ライン名)	—		高レベル濃縮廃液貯蔵系	
	設置床	—		■ T. M. S. L. ■ m ^{*1} ■ T. M. S. L. ■ m ^{*2}	
	溢水防護上の区画番号	—		—	■*1 ■*2
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—		—	T. M. S. L. ■ m以上 ^{*1} T. M. S. L. ■ m以上 ^{*2}
	化学薬品防護上の区画番号	—		—	■*1 ■*2
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■ m以上 ^{*1} T. M. S. L. ■ m以上 ^{*2}	

注記 *1：対象計器番号は、■。

*2：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後		
名称		高レベル濃縮廃液一時貯槽セル漏えい液受皿 液位計	変更なし		
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器			
計測範囲	mm	■			
警報動作範囲	mm	■			
個数	台	■*1			
取付箇所	系統名(ライン名)	—		高レベル濃縮廃液貯蔵系	
	設置床	—		■ T. M. S. L. ■m	
	溢水防護上の区画番号	—		—	■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—		—	T. M. S. L. ■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—		—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■m以上	

注記 *1：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後
名称		不溶解残渣廃液一時貯槽セル漏えい液受皿1 液位計	
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器	
計測範囲	mm	■■■■■	
警報動作範囲	mm	■■■■■	
個数	台	■*1*2	
取付箇所	系統名(ライン名)	—	不溶解残渣廃液貯蔵系
	設置床	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ^{*1} ■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ^{*2}
	溢水防護上の区画番号	—	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—
		■■■■■ ^{*1} ■■■■■ ^{*2}	
		T. M. S. L. ■■■■m以上 ^{*1} T. M. S. L. ■■■■m以上 ^{*2}	
		■■■■■ ^{*1} ■■■■■ ^{*2}	
		T. M. S. L. ■■■■m以上 ^{*1} T. M. S. L. ■■■■m以上 ^{*2}	

注記 *1：対象計器番号は、■■■■■。

*2：対象計器番号は、■■■■■。

		変更前	変更後	
名称		不溶解残渣廃液貯槽第1セル漏えい液受皿液位計	変更なし	
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器		
計測範囲	mm	■		
警報動作範囲	mm	■		
個数	台	■*1*2		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		不溶解残渣廃液貯蔵系
	設置床	—		■ T. M. S. L. ■m ^{*1} ■ T. M. S. L. ■m ^{*2}
	溢水防護上の区画番号	—	—	■*1 ■*2
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■m以上 ^{*1} T. M. S. L. ■m以上 ^{*2}
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■*1 ■*2
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■m以上 ^{*1} T. M. S. L. ■m以上 ^{*2}

注記 *1：対象計器番号は、■。

*2：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後		
名称		不溶解残渣廃液貯槽第2セル漏えい液受皿液位計	変更なし		
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器			
計測範囲	mm	■			
警報動作範囲	mm	■			
個数	台	■*1*2			
取付箇所	系統名(ライン名)	—		不溶解残渣廃液貯蔵系	
	設置床	—		■ T. M. S. L. ■m ^{*1}	
		—		■ T. M. S. L. ■m ^{*2}	
	溢水防護上の区画番号	—		—	■ ^{*1} ■ ^{*2}
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—		—	T. M. S. L. ■m以上 ^{*1} T. M. S. L. ■m以上 ^{*2}
		—	—	■ ^{*1} ■ ^{*2}	
化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■m以上 ^{*1} T. M. S. L. ■m以上 ^{*2}		

注記 *1：対象計器番号は、■。

*2：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後	
名称		高レベル廃液共用貯槽セル漏えい液受血液位計	変更なし	
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器		
計測範囲	mm	■		
警報動作範囲	mm	■		
個数	台	■*1*2		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		共用貯蔵系
	設置床	—		■ T. M. S. L. ■m ^{*1} ■ T. M. S. L. ■m ^{*2}
		—	—	
	溢水防護上の区画番号	—	—	■ ^{*1} ■ ^{*2}
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■m以上 ^{*1} T. M. S. L. ■m以上 ^{*2}
		—	—	■ ^{*1} ■ ^{*2}
化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■m以上 ^{*1} T. M. S. L. ■m以上 ^{*2}	

注記 *1：対象計器番号は、■。

*2：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後	
名称		結合装置内圧力計	変更なし	
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器		
計測範囲	kPa	■		
警報動作範囲	—	—		
個数	台	■*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		高レベル廃液ガラス固化設備
	設置床	—	■ T. M. S. L. ■m	
	溢水防護上の区画番号	—	—	■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■m以上

注記 *1：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後	
名称		固化セル漏えい液受血液位計	変更なし	
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器		
計測範囲	mm	■■■■■		
警報動作範囲	mm	■■■■■		
個数	台	■*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		高レベル廃液ガラス固化設備
	設置床	—		■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
	溢水防護上の区画番号	—	—	■■■■■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	KA-4-14
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上

注記 *1：対象計器番号は、■■■■■。

		変更前	変更後		
名称		高レベル廃液混合槽第1セル漏えい液受皿液位計	変更なし		
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器			
計測範囲	mm	■			
警報動作範囲	mm	■			
個数	台	■*1			
取付箇所	系統名(ライン名)	—		高レベル廃液ガラス固化設備	
	設置床	—		■ T. M. S. L. ■m	
	溢水防護上の区画番号	—		—	■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—		—	T. M. S. L. ■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—		—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■m以上	

注記 *1：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後		
名称		高レベル廃液混合槽第2セル漏えい液受皿液位計	変更なし		
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器			
計測範囲	mm	■			
警報動作範囲	mm	■			
個数	台	■*1			
取付箇所	系統名(ライン名)	—		高レベル廃液ガラス固化設備	
	設置床	—		■ T. M. S. L. ■m	
	溢水防護上の区画番号	—		—	■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—		—	T. M. S. L. ■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—		—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■m以上	

注記 *1：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後
名称		流下ノズル冷却用空気槽圧力計	
検出器の種類	—	圧力発信器	
計測範囲	MPa	■■■■■	
警報動作範囲	—	—	
個数	台	■*1	
取付箇所	系統名(ライン名)	—	高レベル廃液ガラス固化設備
	設置床	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
	溢水防護上の区画番号	—	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—

注記 *1：対象計器番号は、■■■■■。

		変更前	変更後	
名称		計測制御用空気貯槽圧力計	変更なし	
検出器の種類	—	圧力発信器		
計測範囲	MPa	■■■■■		
警報動作範囲	MPa	■■■■■		
個数	台	■*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		その他再処理設備の附属施設
	設置床	—		■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
	溢水防護上の区画番号	—		—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■■■■■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上

注記 *1：対象計器番号は、■■■■■。

		変更前	変更後	
名称		水素掃気用空気貯槽圧力計		
検出器の種類	—	圧力発信器		
計測範囲	MPa	■		
警報動作範囲	MPa	■		
個数	台	■*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—	その他再処理設備の附属施設	
	設置床	—	■ T. M. S. L. ■m	
	溢水防護上の区画番号	—	—	■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■m以上

注記 *1：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後
名称		プルトニウム濃縮缶 液相部 温度計	変更なし
検出器の種類	—	熱電対	
計測範囲	℃	■	
警報動作範囲	℃	■	
個数	台	■*1	
取付箇所	系統名(ライン名)	プルトニウム精製設備	
	設置床	■ T. M. S. L. ■ m	
	溢水防護上の区画番号	—*2	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—*2	—
	化学薬品防護上の区画番号	—*3	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*3

注記 *1：対象計器番号は、■。

*2：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*3：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後
名称		プルトニウム濃縮缶 気相部 温度計	変更なし
検出器の種類	—	熱電対	
計測範囲	℃	■	
警報動作範囲	℃	■	
個数	台	■ *1	
取付箇所	系統名(ライン名)	—	
	設置床	—	■ T. M. S. L. ■ m
	溢水防護上の区画番号	—	— *2
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	— *2
	化学薬品防護上の区画番号	—	— *3
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	— *3

注記 *1：対象計器番号は、■。

*2：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*3：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後	
名称		プルトニウム濃縮缶供給槽 ゲデオン 硝酸プ ルトニウム溶液 流量計	変更なし	
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器		
計測範囲	m ³ /h	■		
警報動作範囲	m ³ /h	■		
個数	台	■*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		プルトニウム精製設備
	設置床	—		■ T. M. S. L. ■ m
	溢水防護上の区画番号	—		—*2
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—		—*2
	化学薬品防護上の区画番号	—		—*3
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*3	

注記 *1：対象計器番号は、■。

*2：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*3：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後	
名称		プルトニウム濃縮缶供給槽液位計	変更なし	
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器		
計測範囲	m ³	■■■■■		
警報動作範囲	m ³	■■■■■		
個数	台	■*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		プルトニウム精製設備
	設置床	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m	
	溢水防護上の区画番号	—	—*2	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—*2	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*3	—
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*3	—

注記 *1：対象計器番号は、■■■■■。

*2：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*3：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

変更前						変更後									
インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件	検出器の種類	インターロックの 起動信号の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件
			系統名(ライン名)	せん断処 理設備							系統名(ライン名)				
せん断刃位置異常によるせん断停止回路	リミットスイッチ	■ *1 *2	系統名(ライン名)	せん断処 理設備	■	—	—	変更なし	系統名(ライン名)	変更なし	設置床	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
			設置床	■ T. M. S. L. ■m*1											

(つづき)

(2/2)

変更前							変更後							
インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件
せん断刃位置異常によるせん断停止回路	リミットスイッチ	— *3	溢水防護上の区画 番号	—	—*3	—	—	変更なし		溢水防護上の区画 番号	■■■■*1 ■■■■*2	変更なし		
			溢水防護上の配慮 が必要な高さ	—						溢水防護上の配慮 が必要な高さ	T. M. S. L. ■■■■m以上*1 T. M. S. L. ■■■■m以上*2			
			化学薬品防護上の 区画番号	—						化学薬品防護上の 区画番号	■■■■*1 ■■■■*2			
			化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—						化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	T. M. S. L. ■■■■m以上*1 T. M. S. L. ■■■■m以上*2			

注記 *1：対象計器番号は、■■■■。

*2：対象計器番号は、XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX。


*3：個数は仕様表(1/2)に示す。


変更前					変更後										
起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発生させない条件	起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発生させない条件
			系統名(ライン名)	せん断処理設備							系統名(ライン名)				
エンドピースせん断位置異常によるせん断停止回路	シンクロ発信器	■ *1 *2	系統名(ライン名)	せん断処理設備	■	—	—	変更なし			変更なし	設置床	変更なし		変更なし
			設置床	T. M. S. L. ■ m*1 T. M. S. L. ■ m*2											

(つづき)

(2/2)

変更前						変更後									
起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件	起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件
エンドピースせん断位置異常によるせん断停止回路	シンクロ発信器	— *3	溢水防護上の区画番号	—	— *3	—	—	変更なし			溢水防護上の区画番号	■■■■ *1 ■■■■ *2	変更なし		
			溢水防護上の配慮が必要な高さ	—							溢水防護上の配慮が必要な高さ	T. M. S. L. ■■■■ m以上 *1 T. M. S. L. ■■■■ m以上 *2			
			化学薬品防護上の区画番号	—							化学薬品防護上の区画番号	■■■■ *1 ■■■■ *2			
			化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—							化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	T. M. S. L. ■■■■ m以上 *1 T. M. S. L. ■■■■ m以上 *2			

注記 *1：対象計器番号は、。

*2：対象計器番号は、。

*3：個数は仕様表(1/2)に示す。

変更前						変更後									
インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件	検出器の種類	インターロックの 起動信号の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件
			系統名(ライン 名)	溶解設備							系統名(ライン 名)	溶解設備			
溶解槽溶解温度低によるせん断停止回路	测温抵抗体	■ *1 *2 *3	系統名(ライン 名)	溶解設備	■	■ ℃	—	変更なし	変更なし	■	系統名(ライン 名)	溶解設備	■	■ ℃	—
			設置床	■ T. M. S. L. ■ m*1 ■ T. M. S. L. ■ m*2 ■ T. M. S. L. ■ m*3							設置床	■ T. M. S. L. ■ m*1 ■ T. M. S. L. ■ m*2 ■ T. M. S. L. ■ m*3			

(つづき)

(2/3)

変更前						変更後									
インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件	インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件
溶解槽溶解液温度低によるせん断停止回路	測温抵抗体	— *4	溢水防護上の区 画番号	—	—*4	■ ℃	—	変更なし	溢水防護上の区 画番号	■■■■*1 ■■■■*2 ■■■■*3	変更なし	3	■■■■ ■■■■ ■■■■	■■■■ ■■■■ ■■■■	■■■■ ■■■■ ■■■■
			溢水防護上の配 慮が必要な高さ	—					溢水防護上の配 慮が必要な高さ	T. M. S. L. ■■■■m以上*1 T. M. S. L. ■■■■m以上*2 T. M. S. L. ■■■■9m以上*3					
			化学薬品防護上 の区画番号	—					化学薬品防護上 の区画番号	■■■■*1 ■■■■*2 ■■■■*3					

変更前						変更後							
起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件	検出器の種類	個数	取付箇所	インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件	
													系統名(ライン名)
溶解槽溶解液密度高によるせん断停止回路	エアページ式差圧発信器	*1	系統名(ライン名)	溶解設備	■	*2	-	変更なし	系統名(ライン名)	変更なし	■	変更なし	
			設置床	■ T. M. S. L. ■m					設置床				変更なし
			溢水防護上の区画番号	-					溢水防護上の区画番号				■
			溢水防護上の配慮が必要な高さ	-					溢水防護上の配慮が必要な高さ				T. M. S. L. ■m以上
			化学薬品防護上の区画番号	-					化学薬品防護上の区画番号				■
			化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	-					化学薬品防護上の配慮が必要な高さ				T. M. S. L. ■m以上

注記 *1 : 対象計器番号は、■。

*2 : ■°Cのとき、■kg/m³とした、温度補正による可変値。

変更前						変更後									
起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件	起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件
			系統名(ライン名)	溶解設備							系統名(ライン名)	溶解設備			
溶解槽供給硝酸流量低によるせん断停止回路	エアページ式差圧発信器	*1	系統名(ライン名)	溶解設備	■	*2	-	変更なし	系統名(ライン名)	溶解設備	変更なし	系統名(ライン名)	溶解設備	変更なし	変更なし
			設置床	■ T. M. S. L. ■m					設置床	変更なし					
			溢水防護上の区画番号	-					溢水防護上の区画番号	■					
			溢水防護上の配慮が必要な高さ	-					溢水防護上の配慮が必要な高さ	T. M. S. L. ■m以上					
			化学薬品防護上の区画番号	-					化学薬品防護上の区画番号	■					
			化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	-					化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	T. M. S. L. ■m以上					

注記 *1：対象計器番号は、■。

*2：せん断パターンにより、■のいずれか。

変更前						変更後									
インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件	検出器の種類	インターロックの 起動信号の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件
			系統名(ライン 名)	溶解設備							系統名(ライン 名)	溶解設備			
溶解槽供給硝酸流量低によるせん断停止回路	エアパージ式差圧発信器 測温抵抗体	■ *1 *2 *3	系統名(ライン 名)	溶解設備	■	*4	—	変更なし	変更なし	変更なし	系統名(ライン 名)	溶解設備	変更なし	変更なし	変更なし
			設置床	T. M. S. L. ■m*1							設置床	■			
			設置床	T. M. S. L. ■m*2							設置床	■			
			設置床	T. M. S. L. ■m*3							設置床	■			

(つづき)

(2/3)

変更前							変更後								
インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件	インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件
溶解槽供給硝酸流量低によるせん断停止回路	エアパージ式差圧発信器 测温抵抗体	— *5	溢水防護上の区 画番号	—	— *5	*4	—	変更なし	溢水防護上の区 画番号	[redacted] *1 [redacted] *2 [redacted] *3	変更なし	[redacted] *1 [redacted] *2 [redacted] *3	T. M. S. L. [redacted]m以上 *1 T. M. S. L. [redacted]m以上 *2 T. M. S. L. [redacted]m以上 *3	[redacted] *1 [redacted] *2 [redacted]2 *3	
			溢水防護上の配 慮が必要な高さ	—					溢水防護上の配 慮が必要な高さ						
			化学薬品防護上 の区画番号	—					化学薬品防護上 の区画番号						

(つづき)

(3/3)

変更前							変更後						
インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件	インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件
溶解槽供給硝酸流量低によるせん断停止回路	エアパージ式差圧発信器 测温抵抗体	— *5	化学薬品防護上の 配慮が必要な 高さ	—	— *5	*4	—	変更なし	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	T. M. S. L. ■■■■m以上*1 T. M. S. L. ■■■■m以上*2 T. M. S. L. ■■■■m以上*3	変更なし		

注記 *1：対象計器番号は、■■■■。

*2：対象計器番号は、[REDACTED]。

*3：対象計器番号は、[REDACTED]。

*4：せん断パターンにより、[REDACTED]のいずれか。

*5：個数は仕様表(1/3)に示す。

変更前						変更後									
インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件	
			系統名(ライン名)	溶解設備						系統名(ライン名)					
硝酸供給槽硝酸密度低によるせん断停止回路	エアパージ式差圧発信器 测温抵抗体	■ *1 *2 *3	■	■	■	*4	—	変更なし	■	■	■	*4	—	■	
			■	■						■					■
			■	■						■					■
			設置床	■						設置床	■				
				T. M. S. L. ■ m ^{*1}							T. M. S. L. ■ m ^{*2}				
				T. M. S. L. ■ m ^{*2}							T. M. S. L. ■ m ^{*3}				
				■							■				
				T. M. S. L. ■ m ^{*3}							T. M. S. L. ■ m ^{*3}				

(つづき)

(2/2)

変更前						変更後									
インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件	インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件
硝酸供給槽硝酸密度低によるせん断停止回路	エアパージ式差圧発信器 測温抵抗体	— *5	溢水防護上の区 画番号	—	— *5	*4	—	変更なし			溢水防護上の区 画番号	■■■■ *1 ■■■■ *2 ■■■■ *3	変更なし		
			溢水防護上の配 慮が必要な高さ	—							溢水防護上の配 慮が必要な高さ	T. M. S. L. ■■■■ m以上 *1 T. M. S. L. ■■■■ m以上 *2 T. M. S. L. ■■■■ m以上 *3			
			化学薬品防護上 の区画番号	—							化学薬品防護上 の区画番号	■■■■ *1 ■■■■ *2 ■■■■ *3			
			化学薬品防護上 の配慮が必要な 高さ	—							化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	T. M. S. L. ■■■■ m以上 *1 T. M. S. L. ■■■■ m以上 *2 T. M. S. L. ■■■■ m以上 *3			

- 注記 *1：対象計器番号は、XXXXXXXXXX。
- *2：対象計器番号は、XXXXXXXXXX。
- *3：対象計器番号は、XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX。
- *4：XX°CのときXXkg/m³とした，温度補正による可変値。
- *5：個数は仕様表(1/2)に示す。

変更前						変更後								
起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件
			系統名(ライン名)	溶解設備						系統名(ライン名)	溶解設備			
可溶性中性子吸収材緊急供給槽液位低によるせん断停止回路	エアパージ式差圧発信器	*1	系統名(ライン名)	溶解設備	■	■ mm	-	変更なし	系統名(ライン名)	溶解設備	変更なし	■	T.M.S.L.	■ m
			設置床	■ m					設置床	変更なし				
			溢水防護上の区画番号	-					溢水防護上の区画番号	■				
			溢水防護上の配慮が必要な高さ	-					溢水防護上の配慮が必要な高さ	T.M.S.L. ■ m以上				
			化学薬品防護上の区画番号	-					化学薬品防護上の区画番号	■				
			化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	-					化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	T.M.S.L. ■ m以上				

注記 *1 : 対象計器番号は, ■。

変更前						変更後									
起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件	起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件
			系統名(ライン名)	溶解設備							系統名(ライン名)	変更なし			
エンドピース酸洗浄槽洗浄液密度高によるせん断停止回路	エアパージ式差圧発信器	*1	設置床	溶解設備 T. M. S. L. ■■■■m	■■	■■■ kg/m ³	-	変更なし	変更なし	変更なし	設置床	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
			溢水防護上の区画番号	-							溢水防護上の区画番号	■■■■			
			溢水防護上の配慮が必要な高さ	-							溢水防護上の配慮が必要な高さ	T. M. S. L. ■■■■m以上			
			化学薬品防護上の区画番号	-							化学薬品防護上の区画番号	■■■■			
			化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	-							化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	T. M. S. L. ■■■■m以上			

注記 *1 : 対象計器番号は, ■■■■。

変更前					変更後											
起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件		
			系統名(ライン名)	溶解設備						系統名(ライン名)	設置床					
エンドピース酸洗浄槽洗浄液温度低によるせん断停止回路	測温抵抗体	■ *1 *2	系統名(ライン名)	溶解設備	■	■ ℃	—	変更なし	■	変更なし	系統名(ライン名)	変更なし	■	■	変更なし	
			設置床	T. M. S. L. ■m*1							設置床					■m*1
			溢水防護上の区画番号	—							溢水防護上の区画番号					■*1 ■*2
			溢水防護上の配慮が必要な高さ	—							溢水防護上の配慮が必要な高さ					T. M. S. L. ■m以上*1 T. M. S. L. ■m以上*2

(つづき)

(2/2)

変更前							変更後								
インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件	インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件
エンドピース せん断停止回路	測温抵抗体	— *3	化学薬品防護上の 区画番号	—	—*3	■ ℃	—	変更なし			化学薬品防護上 の区画番号	■*1 ■*2	変更なし		
			化学薬品防護上の配 慮が必要な高さ	—							化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	T. M. S. L. ■m以上*1 T. M. S. L. ■m以上*2			

注記 *1：対象計器番号は、■。

*2：対象計器番号は、■。

*3：個数は仕様表(1/2)に示す。

変更前						変更後									
起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件	
			系統名(ライン名)	溶解設備						系統名(ライン名)	変更なし				
エンドピース酸洗浄槽供給硝酸密度低によるせん断停止回路	エアパージ式差圧発信器	*1	系統名(ライン名)	溶解設備	■	■ kg/m ³	-	変更なし	系統名(ライン名)	変更なし	設置床	■	変更なし	■	■
			設置床	T. M. S. L. ■ m					設置床	変更なし					
			溢水防護上の区画番号	-					溢水防護上の区画番号	■					
			溢水防護上の配慮が必要な高さ	-					溢水防護上の配慮が必要な高さ	T. M. S. L. ■ m以上					
			化学薬品防護上の区画番号	-					化学薬品防護上の区画番号	■					
			化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	-					化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	T. M. S. L. ■ m以上					

注記 *1 : 対象計器番号は, ■。

変更前						変更後								
インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件
			系統名(ライン名)	溶解 設備						系統名(ライン名)	設置床			
エンドピース 酸洗浄槽供給硝酸 流量低による せん断停止回路	電磁式流量計	*1	系統名(ライン名)	溶解 設備	■	■ m ³ /h	-	変更なし	系統名(ライン名)	設置床	変更なし	変更なし	■	-
			設置床	■ T. M. S. L. ■m					設置床	変更なし				
			溢水防護上の区画 番号	-					溢水防護上の区画 番号	■				
			溢水防護上の配慮 が必要な高さ	-					溢水防護上の配慮 が必要な高さ	T. M. S. L. ■m以上				
			化学薬品防護上の 区画番号	-					化学薬品防護上の 区画番号	■				
			化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	-					化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	T. M. S. L. ■m以上				

注記 *1 : 対象計器番号は, ■。

変更前					変更後										
インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件	インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件
			系統名(ライン名)	設置床							系統名(ライン名)	設置床			
脱硝装置の温度計及び照度計による シヤッタの起動回路	シリコンセル式照度計	*1	ウラン・ プルトニ ウム混合 脱硝系	■	■	■ lx	—	変更なし	変更なし	■	系統名(ライン名)	変更なし	■	■	■
			設置床	■ T. M. S. L. ■m							設置床	変更なし			
			溢水防護上の区画 番号	—							溢水防護上の区画 番号	■			
			溢水防護上の配慮 が必要な高さ	—							溢水防護上の配慮 が必要な高さ	T. M. S. L. ■m以上			
			化学薬品防護上の 区画番号	—							化学薬品防護上の 区画番号	■			

(つづき)

(2/2)

変更前							変更後						
起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件	起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件
脱硝装置の温度計及び照度計による シャッタの起動回路	シリコンセル式照度計	— *2	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	—*2 [redacted] 1x	—	変更なし	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	T. M. S. L. [redacted]m以上	変更なし			

注記 *1：対象計器番号は、[redacted]。

*2：個数は仕様表(1/2)に示す。

変更前						変更後										
起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件	起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件	
脱硝皿取扱装置の起動回路	リミットスイッチ	*1	系統名(ライン名)	ウラン・プルトニウム混合脱硝系	■	—	—	変更なし	変更なし	変更なし	系統名(ライン名)	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	
			設置床	■ T. M. S. L. ■m							設置床					変更なし
			溢水防護上の区画番号	—							溢水防護上の区画番号					■
			溢水防護上の配慮が必要な高さ	—							溢水防護上の配慮が必要な高さ					T. M. S. L. ■m以上
			化学薬品防護上の区画番号	—							化学薬品防護上の区画番号					■

(つづき)

(2/2)

変更前							変更後						
インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件	インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件
空気輸送終了検知及び脱硝皿の重量確認による脱硝皿取扱装置の起動回路	リミットスイッチ	— *2	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ —	—*2	—	—	変更なし	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	T. M. S. L. ■■■■m以上	変更なし			

注記 *1：対象計器番号は、■■■■。

*2：個数は仕様表(1/2)に示す。

変更前					変更後							
起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件	検出器の種類	個数	取付箇所	インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件
脱硝装置の温度計及び照度計による シャッタの起動回路	赤外線放射温度計	*1	系統名(ライン名)	ウラン・ プルトニ ウム混合 脱硝系	■	■ ℃	-	変更なし	系統名(ライン名)	変更なし	変更なし	
			設置床	CA-Y0309 T. M. S. L. 55.32m					設置床			
			溢水防護上の区画 番号	-					溢水防護上の区画 番号	■		
			溢水防護上の配慮 が必要な高さ	-					溢水防護上の配慮 が必要な高さ	■ T. M. S. L. ■m以上		
			化学薬品防護上の 区画番号	-					化学薬品防護上の 区画番号	■		

(つづき)

(2/2)

変更前						変更後							
インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件	インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件
脱硝装置の温度計及び照度計による シャッタの起動回路	赤外線放射温度計	— *2	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ —	—*2	■ ℃	—	変更なし	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	T. M. S. L. ■m以上	変更なし			

注記 *1：対象計器番号は、■。

*2：個数は仕様表(1/2)に示す。

変更前						変更後											
起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件	起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件		
			系統名(ライン名)	設置床							系統名(ライン名)	設置床					
脱硝皿取扱装置の起動回路	ロードセル	■ *1	ウラン・プルトニウム混合脱硝系	■	■	■ kg	—	変更なし	■	■	系統名(ライン名)	■	■	■	■		
			T. M. S. L. ■m	変更なし							設置床					変更なし	
			—	溢水防護上の区画番号							■					溢水防護上の区画番号	■
			—	溢水防護上の配慮が必要な高さ							T. M. S. L. ■m以上					溢水防護上の配慮が必要な高さ	■m以上

(つづき)

(2/2)

変更前						変更後									
インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件	インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件
空気輸送終了検知及び脱硝皿の重量確認による脱硝皿取扱装置の起動回路	ロードセル	— *2	化学薬品防護上の 区画番号	—	—*2	■ kg	—	変更なし			化学薬品防護上の 区画番号	■	変更なし		
			化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—							化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	T. M. S. L. ■m以上			

注記 *1：対象計器番号は、■。

*2：個数は仕様表(1/2)に示す。

変更前						変更後									
インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件	検出器の種類	インターロックの 起動信号の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件
			系統名(ライン名)	粉体系							系統名(ライン名)				
粉砕粉末充てんノズル 位置の検知によるMOX 粉末の充てん起動回路	リミットスイッチ	■ *1 *2	系統名(ライン名)	粉体系	■	—	—	変更なし	系統名(ライン名)	変更なし	設置床	変更なし	変更なし	変更なし	
			設置床	T. M. S. L. ■ m*1 T. M. S. L. ■ m*2											設置床

(つづき)

(2/2)

変更前							変更後								
インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件	インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件
粉砕粉末充てんノズル部保管容器充てん位置 の検知によるMOX粉末の充てん起動回路	リミットスイッチ	— *3	溢水防護上の区画 番号	—	—*3	—	—	変更なし			溢水防護上の区画 番号	■■■■*1 ■■■■*2	変更なし		
			溢水防護上の配慮 が必要な高さ	—							T. M. S. L. ■■■■m以上*1 T. M. S. L. ■■■■m以上*2				
			化学薬品防護上の 区画番号	—							■■■■*1 ■■■■*2				
			化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—							T. M. S. L. ■■■■m以上*1 T. M. S. L. ■■■■m以上*2				

注記 *1：対象計器番号は、■■■■。

*2：対象計器番号は、XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX。

*3：個数は仕様表(1/2)に示す。

変更前						変更後									
起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件	検出器の種類	インターロックの起動信号の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件
			系統名(ライン名)	粉体系							系統名(ライン名)				
リワーク粉砕粉末未充てん位置の検知によるMOX粉末の充てん起動回路	リミットスイッチ	*1 *2	系統名(ライン名)	粉体系	■	—	—	変更なし	変更なし	変更なし	系統名(ライン名)	設置床	変更なし	変更なし	変更なし
			設置床	■ T. M. S. L. ■ m*1 ■ T. M. S. L. ■ m*2							設置床				

(つづき)

(2/2)

変更前						変更後								
インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件
リワーク粉砕粉末充てん 位置の検知によるMOX粉末の充てん 起動回路	リミットスイッチ	— *3	溢水防護上の区画 番号	—	—*3	—	—	変更なし		溢水防護上の区画 番号	■■■■*1 ■■■■*2	変更なし		
			溢水防護上の配慮 が必要な高さ	—						溢水防護上の配慮 が必要な高さ	T. M. S. L. ■■■■m以上*1 T. M. S. L. ■■■■m以上*2			
			化学薬品防護上の 区画番号	—						化学薬品防護上の 区画番号	■■■■*1 ■■■■*2			
			化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—						化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	T. M. S. L. ■■■■m以上*1 T. M. S. L. ■■■■m以上*2			

- 注記 *1：対象計器番号は、XXXXXXXXXX。
- *2：対象計器番号は、XXXXXXXXXX。
- *3：個数は仕様表(1/2)に示す。

変更前						変更後								
起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件
			系統名(ライン名)	粉体系						系統名(ライン名)	設置床			
MOX 粉末の充てん起動回路	リミットスイッチ	*1	系統名(ライン名)	粉体系	■	—	—	変更なし		系統名(ライン名)	変更なし		変更なし	
			設置床	■■■■■ ■■■■■ ■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m						設置床				

(つづき)

(2/2)

変更前							変更後								
起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件	起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件
MOX粉末の充てん起動回路	リミットスイッチ	— *2	溢水防護上の区画番号	—	—*2	—	—	変更なし			溢水防護上の区画番号	■■■■	変更なし		
			溢水防護上の配慮が必要な高さ	—							溢水防護上の配慮が必要な高さ	T. M. S. L. ■■■■m以上			
			化学薬品防護上の区画番号	—							化学薬品防護上の区画番号	■■■■			
			化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—							化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	T. M. S. L. ■■■■m以上			

注記 *1：対象計器番号は、■■■■。

*2：個数は仕様表(1/2)に示す。

変更前						変更後								
起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件
			系統名(ライン名)	粉体系						系統名(ライン名)				
粉末缶MOX 粉末缶払出装 置の起動回路	ロードセル	*1	系統名(ライン名)	粉体系	■	■ kg	—	変更なし		系統名(ライン名)	変更なし		変更なし	
			設置床	■ ■ ■ T. M. S. L. ■ m						設置床				

(つづき)

(2/2)

変更前						変更後									
インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件	インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件
粉末缶 MOX 粉末缶 粉末重量確認による 粉末缶 排出装置の 起動回路	ロードセル	— *2	溢水防護上の区画 番号	—	—*2	■ kg	—	変更なし			溢水防護上の区画 番号	■	変更なし		
			溢水防護上の配慮 が必要な高さ	—							溢水防護上の配慮 が必要な高さ	T. M. S. L. ■m以上			
			化学薬品防護上の 区画番号	—							化学薬品防護上の 区画番号	■			
			化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—							化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	T. M. S. L. ■m以上			

注記 *1：対象計器番号は、■。

*2：個数は仕様表(1/2)に示す。

変更前						変更後									
インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件	検出器の種類	インターロックの 起動信号の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件
			系統名(ライン名)	高レベル 廃液ガラ ス固化廃 ガス処理 設備							系統名(ライン名)	設置床			
安全冷水膨張槽の水位低による 冷水供給停止回路	差圧発信器	■ *1 *2	系統名(ライン名)	高レベル 廃液ガラ ス固化廃 ガス処理 設備	■	■ mm	—	変更なし	変更なし	変更なし	系統名(ライン名)	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
			設置床	■ T. M. S. L. ■ ^{m*1}							設置床				

(つづき)

(2/2)

変更前						変更後									
起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件	検出器の種類	インターロックの起動信号の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件
安全冷水膨張槽の水位低による冷水供給停止回路	差圧発信器	— *3	溢水防護上の区画番号	—	— *3	■ mm	—	変更なし			溢水防護上の区画番号	■*1 ■*2	変更なし		
			溢水防護上の配慮が必要な高さ	—							T. M. S. L. ■m以上*1 T. M. S. L. ■m以上*2				
			化学薬品防護上の区画番号	—							■*1 ■*2				
			化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—							T. M. S. L. ■m以上*1 T. M. S. L. ■m以上*2				

注記 *1：対象計器番号は、■。

*2：対象計器番号は、■。

*3：個数は仕様表(1/2)に示す。

変更前						変更後										
インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件	インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件	
			系統名(ライン名)	高レベル 廃液ガラ ス固化建 屋換気設 備							系統名(ライン名)	変更なし				設置床
固化セル内の温度制御	测温抵抗体	■ *1	系統名(ライン名)	高レベル 廃液ガラ ス固化建 屋換気設 備	1	■℃, ■℃, ■℃, ■℃	-	変更なし	変更なし	変更なし	系統名(ライン名)	変更なし	1	■℃, ■℃, ■℃, ■℃	-	変更なし
			設置床	■ T. M. S. L. ■m							設置床	変更なし				
			溢水防護上の区画 番号	-							溢水防護上の区画 番号	■				
			溢水防護上の配慮 が必要な高さ	-							溢水防護上の配慮 が必要な高さ	T. M. S. L. ■m以上				

変更前					変更後										
インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件	インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件
			系統名(ライン名)	高レベル 廃液ガラ ス固化 設備							系統名(ライン名)	変更なし			
流下ノズル加熱停止回路 結合装置圧力信号による エアパージ式差圧発信器	*1	■	設置床	■ T. M. S. L. ■ m	■	■ kPa	—	変更なし	■	変更なし	■	設置床	変更なし	■	変更なし
			溢水防護上の区画 番号	—								溢水防護上の区画 番号	■		
			溢水防護上の配慮 が必要な高さ	—								溢水防護上の配慮 が必要な高さ	T. M. S. L. ■ m以上		
			化学薬品防護上の 区画番号	—								化学薬品防護上の 区画番号	■		

(つづき)

(2/2)

変更前							変更後						
インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件	インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件
結合装置圧力信号による 流下ノズル加熱停止回路	エアパージ式差圧発信器	— *2	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	— *2	■ kPa	—	変更なし	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	T. M. S. L. ■m以上	変更なし			

注記 *1：対象計器番号は、■。

*2：個数は仕様表(1/2)に示す。

変更前					変更後										
起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発生させない条件	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発生させない条件	
			系統名(ライン名)	高レベル廃液ガラス固化設備						系統名(ライン名)	変更なし				設置床
流下ノズル冷却用空気槽の圧力低による 流下ノズル加熱停止回路	圧力発信器	*1	系統名(ライン名)	高レベル廃液ガラス固化設備	■	■ MPa	—	変更なし	■	系統名(ライン名)	変更なし	■	■	■	■
		設置床	T. M. S. L. ■ m	設置床						変更なし					
		溢水防護上の区画番号	—	溢水防護上の区画番号						■					
		溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	溢水防護上の配慮が必要な高さ						T. M. S. L. ■ m以上					
		化学薬品防護上の区画番号	—	化学薬品防護上の区画番号						■					

(つづき)

(2/2)

変更前							変更後						
インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件	インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件
流下ノズル冷却用空気槽の圧力低 による流下ノズル加熱停止回路	圧力発信器	— *2	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ —	—*2	■ MPa	—	変更なし	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	T. M. S. L. ■m以上	変更なし			

注記 *1：対象計器番号は、■。

*2：個数は仕様表(1/2)に示す。

		変更前	変更後	
名称		固化セル圧力計		
検出器の種類	—	エアパージ式差圧発信器		
計測範囲	kPa	■		
警報動作範囲	kPa	■		
個数	台	■*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—	高レベル廃液ガラス固化建屋換気設備	
	設置床	—	■ T. M. S. L. ■m	
	溢水防護上の区画番号	—	—	■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■m以上

注記 *1：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後	
名称		プルトニウム濃縮缶加熱蒸気温度計	変更なし	
検出器の種類	—	測温抵抗体		
計測範囲	℃	■		
警報動作範囲	℃	■*1		
個数	台	■*1*2		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		プルトニウム精製設備
	設置床	—	■ T. M. S. L. ■m	
	溢水防護上の区画番号	—	—	■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■m以上

注記 *1：対象計器番号は、■。

*2：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後		
名称		蒸発缶・精留塔加熱蒸気温度計	変更なし		
検出器の種類	—	測温抵抗体			
計測範囲	℃	■■■■■			
警報動作範囲	℃	■■■■■*1			
個数	台	■*1*2			
系統名(ライン名)	—	第2酸回収系			
取付箇所	設置床	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m	■■■■■		
	溢水防護上の区画番号	—			
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—		T. M. S. L. ■■■■m以上	
	化学薬品防護上の区画番号	—		■■■■■	
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—		—	T. M. S. L. ■■■■m以上

注記 *1：対象計器番号は，1353-TE-10-1-A。

*2：対象計器番号は，1353-TE-10-2-B。

		変更前	変更後	
名称		逆抽出塔溶液温度計	変更なし	
検出器の種類	—	測温抵抗体		
計測範囲	℃	■		
警報動作範囲	℃	■*1		
個数	台	■*1*2		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		プルトニウム精製設備
	設置床	—	■ T. M. S. L. ■m	
	溢水防護上の区画番号	—	—	■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■m以上

注記 *1：対象計器番号は、■。

*2：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後
名称		ガラス溶融炉ガラス固化体質量計	変更なし
検出器の種類	—	ロードセル	
計測範囲	kg	■	
警報動作範囲	kg	■	
個数	台	■*1	
取付箇所	系統名(ライン名)	高レベル廃液ガラス固化設備	
	設置床	■ T. M. S. L. ■ m	
	溢水防護上の区画番号	—	■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	T. M. S. L. ■ m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—

注記 *1：対象計器番号は、
 ■
 ■。

		変更前	変更後
名称		還元ガス受槽水素濃度計	変更なし
検出器の種類	—	熱伝導式水素濃度計	
計測範囲	vol%	■	
警報動作範囲	vol%	■	
個数	台	■*1	
取付箇所	系統名(ライン名)	還元ガス供給系	
	設置床	■ T. M. S. L. ■m	
	溢水防護上の区画番号	—	■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	T. M. S. L. ■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	T. M. S. L. ■m以上

注記 *1：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後	
名称		ウラン濃縮缶加熱蒸気温度計	変更なし	
検出器の種類	—	測温抵抗体		
計測範囲	℃	■		
警報動作範囲	℃	■*1		
個数	台	■*1*2		
系統名(ライン名)	—	分配設備		
設置床	—	■ T. M. S. L. ■m	■	
溢水防護上の区画番号	—	—		
溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—		T. M. S. L. ■m以上
化学薬品防護上の区画番号	—	—		■
化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—		T. M. S. L. ■m以上
取付箇所				

注記 *1：対象計器番号は、■。

*2：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後	
名称		プルトニウム洗浄器1段目中性子線量計	変更なし	
検出器の種類	—	中性子検出器		
計測範囲	cps	■		
警報動作範囲	cps	■		
個数	台	■*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		分配設備
	設置床	—	■ T. M. S. L. ■ m	
	溢水防護上の区画番号	—	—*2	—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—*2	—
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■ m以上

注記 *1：対象計器番号は、■。

*2：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後
名称		高レベル廃液濃縮缶凝縮器出口廃ガス温度計	変更なし
検出器の種類	—	測温抵抗体	
計測範囲	℃	■	
警報動作範囲	℃	■*1	
個数	台	■*1*2	
取付箇所	系統名(ライン名)	高レベル廃液濃縮系	
	設置床	■ T. M. S. L. ■m	
	溢水防護上の区画番号	—	■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	T. M. S. L. ■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—

注記 *1：対象計器番号は、■。

*2：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後	
名称		焙焼炉入口温度計	変更なし	
検出器の種類	—	熱電対		
計測範囲	℃	■		
警報動作範囲	℃	■		
個数	台	■ *1*2		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		焙焼・還元系
	設置床	—		■ T. M. S. L. ■ m ^{*1}
		—	■ T. M. S. L. ■ m ^{*2}	
	溢水防護上の区画番号	—	—	■ *1 ■ *2
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■ m以上 *1*2
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■ *1 ■ *2
化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. ■ m以上 *1*2

注記 *1：対象計器番号は、■。

*2：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後	
名称		還元炉入口温度計		
検出器の種類	—	熱電対		
計測範囲	℃	■		
警報動作範囲	℃	■		
個数	台	■ *1*2		
取付箇所	系統名(ライン名)	—	焙焼・還元系	
	設置床	—	■ T. M. S. L. ■ m ^{*1}	
		—	■ T. M. S. L. ■ m ^{*2}	
	溢水防護上の区画番号	—	—	■ *1 ■ *2
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■ m以上 *1*2
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■ *1 ■ *2
化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—	T. M. S. L. ■ m以上 *1*2

注記 *1：対象計器番号は、■。

*2：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後
名称		高レベル廃液濃縮缶加熱蒸気温度計	変更なし
検出器の種類	—	測温抵抗体	
計測範囲	℃	■	
警報動作範囲	℃	■*1	
個数	台	■*1*2	
取付箇所	系統名(ライン名)	高レベル廃液濃縮系	
	設置床	■ T. M. S. L. ■m	
	溢水防護上の区画番号	—	■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	T. M. S. L. ■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—

注記 *1：対象計器番号は、■。

*2：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後
名称		溶解槽放射線レベル計	
検出器の種類	—	ガンマ線検出器	
計測範囲	—	■■■■ Sv/h	
警報動作範囲	—	■■■■ Sv/h	
個数	台	■ *1*2*3*4	
取付箇所	系統名(ライン名)	—	溶解設備
	設置床	—	■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m ^{*1}
			■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m ^{*2}
			■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m ^{*3}
			■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m ^{*4}
溢水防護上の区画番号	—	—	■■■■ *1 ■■■■ *2 ■■■■ *3 ■■■■ *4
溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■ m以上 ^{*1} T. M. S. L. ■■■■ m以上 ^{*2} T. M. S. L. ■■■■ m以上 ^{*3} T. M. S. L. ■■■■ m以上 ^{*4}

(つづき)

(2/2)

			変更前	変更後
取付箇所	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■■■■ *1 ■■■■ *2 ■■■■ *3 ■■■■ *4
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■ m以上 *1 T. M. S. L. ■■■■ m以上 *2 T. M. S. L. ■■■■ m以上 *3 T. M. S. L. ■■■■ m以上 *4

注記 *1：対象計器番号は、■■■■。

*2：対象計器番号は、■■■■。

*3：対象計器番号は、■■■■。

*4：対象計器番号は、■■■■。

		変更前	変更後	
名称		高レベル廃液濃縮缶凝縮器出口廃ガス温度計	変更なし	
検出器の種類	—	測温抵抗体		
計測範囲	℃	■		
警報動作範囲	℃	■*1		
個数	台	■*1*2		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		高レベル廃液濃縮系
	設置床	—	■ T. M. S. L. ■m	
	溢水防護上の区画番号	—	—	■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■m以上

注記 *1：対象計器番号は、■。

*2：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後	
名称		脱硝装置脱硝物温度計	変更なし	
検出器の種類	—	赤外線放射温度計		
計測範囲	℃	■		
警報動作範囲	—	—		
個数	台	■*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		ウラン・プルトニウム混合脱硝系
	設置床	—		■ T. M. S. L. ■ m
	溢水防護上の区画番号	—	—	■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■ m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■ m以上

注記 *1：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後	
名称		粉体移送機秤量器重量計	変更なし	
検出器の種類	—	ロードセル		
計測範囲	kg	■		
警報動作範囲	—	—		
個数	台	■*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		ウラン・プルトニウム混合脱硝系
	設置床	—		■ T. M. S. L. ■ m
	溢水防護上の区画番号	—	—	■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■ m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■ m以上

注記 *1：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後	
名称		脱硝装置内部照度計		
検出器の種類	—	シリコンセル式照度計		
計測範囲	1x	■		
警報動作範囲	—	—		
個数	台	■*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—	ウラン・プルトニウム混合脱硝系	
	設置床	—	■ T. M. S. L. ■ m	
	溢水防護上の区画番号	—	—	■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■ m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■ m以上

注記 *1：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後	
名称		粉体移送機空気輸送検知計	変更なし	
検出器の種類	—	リミットスイッチ		
計測範囲	—	—		
警報動作範囲	—	—		
個数	台	■*1		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		ウラン・プルトニウム混合脱硝系
	設置床	—		■ T. M. S. L. ■ m
	溢水防護上の区画番号	—	—	■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■ m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—	—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■ m以上

注記 *1：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後		
名称		粉碎粉末充てんノズル部保管容器 充てん定位置	変更なし		
検出器の種類	—	リミットスイッチ			
計測範囲	—	—			
警報動作範囲	—	—			
個数	台	■*1*2			
取付箇所	系統名(ライン名)	—		粉体系	
	設置床	—		■ T. M. S. L. ■m ^{*1}	
		—		■ T. M. S. L. ■m ^{*2}	
	溢水防護上の区画番号	—		—	■ ^{*1} ■ ^{*2}
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—		—	T. M. S. L. ■m以上 ^{*1} T. M. S. L. ■m以上 ^{*2}
		—	—	■ ^{*1} ■ ^{*2}	
化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■m以上 ^{*1} T. M. S. L. ■m以上 ^{*2}		

注記 *1：対象計器番号は、■。

*2：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後	
名称		リワーク粉砕粉末充てんノズル部保管容器充てん定位置	変更なし	
検出器の種類	—	リミットスイッチ		
計測範囲	—	—		
警報動作範囲	—	—		
個数	台	■*1*2		
取付箇所	系統名（ライン名）	—		粉体系
	設置床	—		■ T. M. S. L. ■ m ^{*1}
		—	■ T. M. S. L. ■ m ^{*2}	
	溢水防護上の区画番号	—	—	■*1 ■*2
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■ m以上 ^{*1} T. M. S. L. ■ m以上 ^{*2}
		—	—	■*1 ■*2
化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■ m以上 ^{*1} T. M. S. L. ■ m以上 ^{*2}	

注記 *1：対象計器番号は、■。

*2：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後		
名称		混合粉末充てんノズル部粉末缶充てん定位置	変更なし		
検出器の種類	—	リミットスイッチ			
計測範囲	—	—			
警報動作範囲	—	—			
個数	台	■*1			
取付箇所	系統名(ライン名)	—		粉体系	
	設置床	—		■■■■ ■■■■ ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m	
	溢水防護上の区画番号	—		—	■■■■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—		—	T. M. S. L. ■■■■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—		—	■■■■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■■■■m以上	

注記 *1：対象計器番号は、■■■■。

		変更前	変更後		
名称		粉末充てん第1秤量器重量計 粉末充てん第2秤量器重量計	変更なし		
検出器の種類	—	ロードセル			
計測範囲	kg	■			
警報動作範囲	kg	■			
個数	台	■*1			
取付箇所	系統名(ライン名)	—		粉体系	
	設置床	—		■ ■ ■ T. M. S. L. ■m	
	溢水防護上の区画番号	—		—	■
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—		—	T. M. S. L. ■m以上
	化学薬品防護上の区画番号	—		—	■
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	T. M. S. L. ■m以上	

注記 *1：対象計器番号は、■。

		変更前	変更後
名称			廃ガス貯留設備の圧力計
検出器の種類	—		圧力発信器 フランジ式差圧発信器
計測範囲	MPa		■
警報動作範囲	—		—
個数	台		■ *1
取付箇所	系統名(ライン名)	—	—
	設置床	—	■ T. M. S. L. ■ m
	溢水防護上の区画番号	—	— *2
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	— *2
	化学薬品防護上の区画番号	—	— *3
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	— *3

注記 *1：対象計器番号は、■。

*2：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*3：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後
名称			廃ガス貯留設備の圧力計
検出器の種類	—		圧力発信器
計測範囲	MPa		■
警報動作範囲	—		—
個数	台		■ *1*2
取付箇所	系統名(ライン名)	—	—
	設置床	—	■ T. M. S. L. ■ m ^{*1} ■ T. M. S. L. ■ m ^{*2}
	溢水防護上の区画番号	—	— *3
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	— *3
	化学薬品防護上の区画番号	—	— *4
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	— *4

注記 *1：対象計器番号は、XXXXXXXXXX

*2：対象計器番号は、XXXXXX。

*3：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*4：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後
名称			臨界検知用放射線検出器
検出器の種類	—		ガンマ線検出器
計測範囲	μ Sv/h		■■■■■
警報動作範囲	—		—
個数	台		■*1
取付箇所	系統名(ライン名)	—	—
	設置床	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m
	溢水防護上の区画番号	—	—*2
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—*2
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*3
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*3

注記 *1：対象計器番号は、■■■■■。

*2：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*3：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後
名称			臨界検知用放射線検出器
検出器の種類	—		ガンマ線検出器
計測範囲	μ Sv/h		■■■■■
警報動作範囲	—		—
個数	台		■*1
取付箇所	系統名(ライン名)	—	—
	設置床	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m
	溢水防護上の区画番号	—	—*2
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—*2
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*3
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*3

注記 *1：対象計器番号は、■■■■■。

*2：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*3：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後
名称			臨界検知用放射線検出器
検出器の種類	—		ガンマ線検出器
計測範囲	μ Sv/h		■■■■■
警報動作範囲	—		—
個数	台		■ *1*2*3
取付箇所	系統名(ライン名)	—	—
	設置床	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m ^{*1} ■■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m ^{*2} ■■■■■ 2 T. M. S. L. ■■■■ m ^{*3}
	溢水防護上の区画番号	—	— *4
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	— *4
	化学薬品防護上の区画番号	—	— *5
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	— *5
			—

注記 *1：対象計器番号は、■■■■■。

*2：対象計器番号は、■■■■■。

*3：対象計器番号は、■■■■■。

*4：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*5：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後
名称			臨界検知用放射線検出器
検出器の種類	—		ガンマ線検出器
計測範囲	μ Sv/h		■■■■■
警報動作範囲	—		—
個数	台		■ *1
取付箇所	系統名(ライン名)	—	—
	設置床	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m
	溢水防護上の区画番号	—	— *2
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	— *2
	化学薬品防護上の区画番号	—	— *3
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	— *3

注記 *1：対象計器番号は、■■■■■。

*2：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*3：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後
名称			廃ガス貯留設備の放射線モニタ
検出器の種類	—		ガンマ線検出器
計測範囲	μSv/h		■
警報動作範囲	—		—
個数	台		■*1
取付箇所	系統名(ライン名)	—	—
	設置床	—	■ T. M. S. L. ■ m
	溢水防護上の区画番号	—	—*2
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—*2
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*3
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*3

注記 *1：対象計器番号は、■。

*2：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*3：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後
名称			廃ガス貯留設備の放射線モニタ
検出器の種類	—		ガンマ線検出器
計測範囲	μSv/h		■
警報動作範囲	—		—
個数	台		■*1
取付箇所	系統名(ライン名)	—	—
	設置床	—	■ T. M. S. L. ■ m
	溢水防護上の区画番号	—	—*2
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—*2
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*3
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*3

注記 *1：対象計器番号は、■。

*2：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*3：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後	
名称		—	廃ガス貯留設備の流量計	
検出器の種類	—		差圧発信器	
計測範囲	m ³ /h		■	
警報動作範囲	—		—	
個数	台		■*1	
取付箇所	系統名(ライン名)		—	—
	設置床		—	■ T. M. S. L. ■ m
	溢水防護上の区画番号		—	—*2
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—*2
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*3
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*3

注記 *1：対象計器番号は、■。

*2：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*3：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

		変更前	変更後	
名称		—	廃ガス貯留設備の流量計	
検出器の種類	—		差圧発信器	
計測範囲	Nm ³ /h		■	
警報動作範囲	—		—	
個数	台		■*1	
取付箇所	系統名(ライン名)		—	—
	設置床		—	■ T. M. S. L. ■ m
	溢水防護上の区画番号		—	—*2
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—*2
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*3
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*3

注記 *1：対象計器番号は、■。

*2：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*3：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

- ・可搬
 (1) 計装/放管設備

		変更前	変更後
名称		—	可搬型水素掃気系統圧縮空気圧力計*1
検出器の種類	—		圧力式 圧力発信器
計測範囲	—		機器仕様一覧表に示す。
警報動作範囲	—		—
個数	台		5(予備5)*2
取付箇所	—		機器仕様一覧表に示す。

注記 *1：対象機器は機器仕様一覧表に示す。

*2：個数の詳細は機器仕様一覧表に示す。

可搬型水素掃気系統圧縮空気圧力計の機器仕様一覧表

対象機器	計測範囲	個数	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
—*1	0~1.6 MPa	1*2(予備1*3)台	—	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*2 (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*3)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
—*1		1*4(予備1*5)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*4 (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*5)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
—*1		1*6(予備1*7)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*6 (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*7)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
—*1		1*8(予備1*9)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*8 (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*9)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
—*1		1*10 (予備1*11)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*10 (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*11)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m

注記 *1：本設備は、各建屋の水素掃気系統の圧縮空気の圧力を計測するものであり、系統毎に設置する設備である。

*2：対象計器番号は、9902-PIT-3601。

*3：対象計器番号は、9902-PIT-3602。

*4：対象計器番号は、9903-PIT-3605。

*5：対象計器番号は、9903-PIT-3606。

*6：対象計器番号は、9904-PIT-3605。

*7：対象計器番号は、9904-PIT-3606。

*8：対象計器番号は、9905-PIT-3605。

*9：対象計器番号は、9905-PIT-3606。

*10：対象計器番号は、9906-PIT-3605。

*11：対象計器番号は，9906-PIT-3606。

		変更前	変更後
名称		—	可搬型導出先セル圧力計* ¹
検出器の種類	—		圧力式 圧力発信器
計測範囲	—		機器仕様一覧表に示す。
警報動作範囲	—		—
個数	台		8(予備8)* ²
取付箇所	—		機器仕様一覧表に示す。

注記 *1：対象機器は機器仕様一覧表に示す。

*2：個数の詳細は機器仕様一覧表に示す。

可搬型導出先セル圧力計の機器仕様一覧表

対象機器	計測範囲	個数	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
—*1	-5~5kPa	2*2(予備2*3)台	—	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*2 (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*3)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
—*1		2*4(予備2*5)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*4 (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*5)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
—*1		2*6(予備2*7)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*6 (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*7)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
—*1		1*8(予備1*9)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*8 (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*9)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
—*1		1*10 (予備1*11)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*10 (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*11)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m

注記 *1：本設備は、各建屋の導出先セルの圧力を計測するものであり、セル毎に設置する設備である。

*2：対象計器番号は、9902-PIT-3511, 9902-PIT-3512。

*3：対象計器番号は、9902-PIT-3513, 9902-PIT-3514。

*4：対象計器番号は、9903-PIT-3511, 9903-PIT-3512。

*5：対象計器番号は、9903-PIT-3513, 9903-PIT-3514。

*6：対象計器番号は、9904-PIT-3511, 9904-PIT-3512。

*7：対象計器番号は，9904-PIT-3513，9904-PIT-3514。

*8：対象計器番号は，9905-PIT-3511。

*9：対象計器番号は，9905-PIT-3512。

*10：対象計器番号は，9906-PIT-3511。

*11：対象計器番号は，9906-PIT-3512。

		変更前	変更後
名称		—	可搬型廃ガス洗浄塔入口圧力計* ¹
検出器の種類	—		圧力式 圧力発信器
計測範囲	—		機器仕様一覧表に示す。
警報動作範囲	—		—
個数	台		5(予備5)* ²
取付箇所	—		機器仕様一覧表に示す。

注記 *1：対象機器は機器仕様一覧表に示す。

*2：個数の詳細は機器仕様一覧表に示す。

可搬型廃ガス洗浄塔入口圧力計の機器仕様一覧表

対象機器	計測範囲	個数	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
廃ガス洗浄塔	-5～10kPa	1* ¹ (予備1* ²) 台	—	■■■■ T. M. S. L. 55. 39m* ¹ (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m* ²)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
廃ガス洗浄塔		1* ³ (予備1* ⁴) 台		■■■■ T. M. S. L. 62. 19m* ³ (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m* ⁴)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
廃ガス洗浄塔		1* ⁵ (予備1* ⁶) 台		■■■■ T. M. S. L. 53. 60m* ⁵ (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m* ⁶)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
混合廃ガス凝縮器		1* ⁷ (予備1* ⁸) 台		■■■■ T. M. S. L. 62. 82m* ⁷ (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m* ⁸)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
高レベル濃縮廃液廃ガス 処理系廃ガス洗浄塔		1* ⁹ (予備1* ¹⁰) 台		■■■■ T. M. S. L. 62. 80m* ⁹ (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m* ¹⁰)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m

注記 *1：対象計器番号は，9902-PIT-3509。
 *2：対象計器番号は，9902-PIT-3510。
 *3：対象計器番号は，9903-PIT-3509。
 *4：対象計器番号は，9903-PIT-3510。
 *5：対象計器番号は，9904-PIT-3509。
 *6：対象計器番号は，9904-PIT-3510。
 *7：対象計器番号は，9905-PIT-3509。
 *8：対象計器番号は，9905-PIT-3510。
 *9：対象計器番号は，9906-PIT-3509。
 *10：対象計器番号は，9906-PIT-3510。

		変更前	変更後
名称		—	可搬型冷却コイル圧力計*1
検出器の種類	—		圧力式
計測範囲	—		機器仕様一覧表に示す。
警報動作範囲	—		—
個数	台		9(予備9)*2
取付箇所	—		機器仕様一覧表に示す。

注記 *1：対象機器は機器仕様一覧表に示す。

*2：個数の詳細は機器仕様一覧表に示す。

可搬型冷却コイル圧力計の機器仕様一覧表(1/7)

対象機器	計測範囲	個数	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
リサイクル槽A	0～1.6MPa	1*1(予備1*2)台	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m*1 (G13-W0117 T. M. S. L. 55.15m*2)	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m
リサイクル槽B					■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m
中継槽A					■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m
中継槽B					■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m
中間ポットA					■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m
中間ポットB					■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m
計量前中間貯槽A					■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m
計量前中間貯槽B					■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m

(つづき)

可搬型冷却コイル圧力計の機器仕様一覧表(2/7)

対象機器	計測範囲	個数	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
計量後中間貯槽	0~1.6MPa	—*3	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m*1 (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*2)	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
計量・調整槽					■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
計量補助槽					■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
高レベル廃液濃縮缶		1*4(予備1*5)台		■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m*4 (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*5)	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
高レベル廃液供給槽					■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
					■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m				
第6一時貯留処理槽			■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m		

(つづき)

可搬型冷却コイル圧力計の機器仕様一覧表(3/7)

対象機器	計測範囲	個数	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
溶解液中間貯槽	0～1.6MPa	—*6	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m ^{*4} (G13-W0117 T. M. S. L. 55.15m ^{*5})	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m
					■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m
					■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m
溶解液供給槽					■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m
					■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m
					■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m
					■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m
抽出廃液受槽					■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m
抽出廃液中間貯槽					
抽出廃液供給槽A					
抽出廃液供給槽B					
第1一時貯留処理槽					
第8一時貯留処理槽					
第7一時貯留処理槽					
第3一時貯留処理槽					
第4一時貯留処理槽	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m				

(つづき)

可搬型冷却コイル圧力計の機器仕様一覧表(4/7)

対象機器	計測範囲	個数	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
プルトニウム 濃縮液受槽	0～1.6MPa	1* ⁷ (予備1* ⁸)台	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m* ⁷ (G13-W0117 T. M. S. L. 55.15m* ⁸)	
リサイクル槽					
希釈槽					
プルトニウム 濃縮液一時貯槽					
プルトニウム 濃縮液計量槽					■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m
プルトニウム 濃縮液中間貯槽					■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m
プルトニウム溶液受槽					■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m
油水分離槽					■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m
プルトニウム 濃縮缶供給槽					■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m

(つづき)

可搬型冷却コイル圧力計の機器仕様一覧表(5/7)

対象機器	計測範囲	個数	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
プルトニウム 溶液一時貯槽	0~1.6MPa	—*9	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m*7 (G13-W0117 T. M. S. L. 55.15m*8)	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
第1一時貯留処理槽					■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
第2一時貯留処理槽					■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
第3一時貯留処理槽					■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
硝酸プルトニウム貯槽		3*10*11 (予備3*12)台		■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m*10 ■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m*11 (G13-W0117 T. M. S. L. 55.15m*12)	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
混合槽A					■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
混合槽B					■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
一時貯槽					■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m

(つづき)

可搬型冷却コイル圧力計の機器仕様一覧表(6/7)

対象機器	計測範囲	個数	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
高レベル廃液混合槽A	0~1.6MPa	3* ¹³ (予備3* ¹⁴)台	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m* ¹³ (G13-W0117 T. M. S. L. 55.15m* ¹⁴)	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
高レベル廃液混合槽B					■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
供給液槽A					■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m ■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
供給液槽B					■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m ■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
供給槽A					■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m ■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
供給槽B					■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m ■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
第1高レベル 濃縮廃液貯槽					■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m ■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
第2高レベル 濃縮廃液貯槽					■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m ■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m

(つづき)

可搬型冷却コイル圧力計の機器仕様一覧表(7/7)

対象機器	計測範囲	個数	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
第1高レベル 濃縮廃液一時貯槽	0～1.6MPa	— *15	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m ^{*13} (G13-W0117 T. M. S. L. 55.15m ^{*14})	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
第2高レベル 濃縮廃液一時貯槽					■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
高レベル廃液共用貯槽					■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
					■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m

- 注記 *1：対象計器番号は，9902-PI-3501。
 *2：対象計器番号は，9902-PI-3502。
 *3：個数は機器仕様一覧表(1/7)に示す。
 *4：対象計器番号は，9903-PI-3501。
 *5：対象計器番号は，9903-PI-3502。
 *6：個数は機器仕様一覧表(2/7)に示す。
 *7：対象計器番号は，9904-PI-3501。
 *8：対象計器番号は，9904-PI-3502。
 *9：個数は機器仕様一覧表(4/7)に示す。
 *10：対象計器番号は，9905-PI-3501。
 *11：対象計器番号は，9905-PI-3502，9905-PI-3503。
 *12：対象計器番号は，9905-PI-3504，9905-PI-3505，9905-PI-3506。
 *13：対象計器番号は，9906-PI-3501，9906-PI-3502，9906-PI-3503。

*14：対象計器番号は，9906-PI-3504，9906-PI-3505，9906-PI-3506。

*15：個数は機器仕様一覧表(6/7)に示す。

		変更前	変更後
名称		—	可搬型圧縮空気自動供給貯槽圧力計*1
検出器の種類	—		圧力式 圧力発信器
計測範囲	—		機器仕様一覧表に示す。
警報動作範囲	—		—
個数	台		2(予備2)*2
取付箇所	—		機器仕様一覧表に示す。

注記 *1：対象機器は機器仕様一覧表に示す。

*2：個数の詳細は機器仕様一覧表に示す。

可搬型圧縮空気自動供給貯槽圧力計の機器仕様一覧表

対象機器	計測範囲	個数	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
—*1	0～1.6MPa	1*2(予備1*3)台	—	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*2 (G13-W0117 T. M. S. L. 55.15m*3)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
—*1		1*4(予備1*5)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*4 (G13-W0117 T. M. S. L. 55.15m*5)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m

注記 *1：本設備は、分離建屋又は精製建屋の圧縮空気自動供給貯槽の圧力を計測するものであり、貯槽毎に設置する設備である。

*2：対象計器番号は、9903-PIT-3607。

*3：対象計器番号は、9903-PIT-3608。

*4：対象計器番号は、9904-PIT-3609。

*5：対象計器番号は、9904-PIT-3610。

		変更前	変更後
名称		—	可搬型圧縮空気手動供給ユニット 接続系統圧力計*1
検出器の種類	—		エアパーシ式差圧発信器 ベローズ式差圧計
計測範囲	—		機器仕様一覧表に示す。
警報動作範囲	—		—
個数	台		3(予備3)*2
取付箇所	—		機器仕様一覧表に示す。

注記 *1：対象機器は機器仕様一覧表に示す。

*2：個数の詳細は機器仕様一覧表に示す。

可搬型圧縮空気手動供給ユニット接続系統圧力計の機器仕様一覧表

対象機器	計測範囲	個数	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
—*1	液位：0～80	1*2(予備1*3)台	—	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*2 (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*3)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
—*1	kPa 密度：0～10	1*4(予備1*5)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*4 (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*5)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
—*1	kPa	1*6(予備1*7)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*6 (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*7)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m

注記 *1：本設備は、分離建屋、精製建屋又はウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の圧縮空気手動供給ユニットの接続系統の圧力を計測するものであり、系統毎に設置する設備である。

*2：対象計器番号は、9903-PI-3601。

*3：対象計器番号は、9903-PI-3602。

*4：対象計器番号は、9904-PI-3601。

*5：対象計器番号は、9904-PI-3602。

*6：対象計器番号は、9905-PI-3601。

*7：対象計器番号は、9905-PI-3602。

		変更前	変更後
名称		—	可搬型機器圧縮空気自動供給ユニット 圧力計* ¹
検出器の種類	—		圧力式 圧力発信器
計測範囲	—		機器仕様一覧表に示す。
警報動作範囲	—		—
個数	台		3(予備3)* ²
取付箇所	—		機器仕様一覧表に示す。

注記 *1：対象機器は機器仕様一覧表に示す。

*2：個数の詳細は機器仕様一覧表に示す。

可搬型機器圧縮空気自動供給ユニット圧力計の機器仕様一覧表

対象機器	計測範囲	個数	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
—*1	0～1.6MPa	1*2(予備1*3)台	—	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*2 (G13-W0117 T. M. S. L. 55.15m*3)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
—*1		1*4(予備1*5)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*4 (G13-W0117 T. M. S. L. 55.15m*5)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
—*1		1*6(予備1*7)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*6 (G13-W0117 T. M. S. L. 55.15m*7)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m

注記 *1：本設備は，分離建屋，精製建屋又はウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の機器圧縮空気自動供給ユニットの圧力を計測するものであり，ユニット毎に設置する設備である。

*2：対象計器番号は，9903-PIT-3603。

*3：対象計器番号は，9903-PIT-3604。

*4：対象計器番号は，9904-PIT-3603。

*5：対象計器番号は，9904-PIT-3604。

*6：対象計器番号は，9905-PIT-3603。

*7：対象計器番号は，9905-PIT-3604。

		変更前	変更後
名称		—	可搬型かくはん系統圧縮空気圧力計*1
検出器の種類	—		圧力式 圧力発信器
計測範囲	—		機器仕様一覧表に示す。
警報動作範囲	—		—
個数	台		3(予備3)*2
取付箇所	—		機器仕様一覧表に示す。

注記 *1：対象機器は機器仕様一覧表に示す。

*2：個数の詳細は機器仕様一覧表に示す。

可搬型かくはん系統圧縮空気圧力計の機器仕様一覧表

対象機器	計測範囲	個数	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
—*1	0～1.6MPa	1*2(予備1*3)台	—	■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m*2 (G13-W0117 T. M. S. L. 55.15m*3)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m
—*1		1*4(予備1*5)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m*4 (G13-W0117 T. M. S. L. 55.15m*5)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m
—*1		1*6(予備1*7)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m*6 (G13-W0117 T. M. S. L. 55.15m*7)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m

注記 *1：本設備は、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋又は高レベル廃液ガラス固化建屋のかくはん系統の圧力を計測するものであり、系統毎に設置する設備である。

*2：対象計器番号は、9904-PIT-3607。

*3：対象計器番号は、9904-PIT-3608。

*4：対象計器番号は、9905-PIT-3607。

*5：対象計器番号は、9905-PIT-3608。

*6：対象計器番号は、9906-PIT-3607。

*7：対象計器番号は、9906-PIT-3608。

		変更前	変更後
名称		—	可搬型圧縮空気自動供給ユニット圧力計
検出器の種類	—		圧力式 圧力発信器
計測範囲	MPa		0～1.6
警報動作範囲	—		—
個数	台		1*1(予備1*2)
取付箇所	—		保管場所： ■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m*1 (G13-W0117 T. M. S. L. 55.15m*2) (取付箇所： ■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m)

注記 *1：対象計器番号は，9905-PIT-3609。

*2：対象計器番号は，9905-PIT-3610。

		変更前	変更後
名称		—	可搬型放水砲圧力計* ¹ (MOX燃料加工施設と共用)* ²
検出器の種類	—		圧力式
計測範囲	—		機器仕様一覧表に示す。
警報動作範囲	—		—
個数	台		7(予備7)* ³
取付箇所	—		機器仕様一覧表に示す。

注記 *1：対象機器は機器仕様一覧表に示す。

*2：計測制御設備の可搬型放水砲圧力計は、MOX燃料加工施設と共用する。

*3：個数の詳細は機器仕様一覧表に示す。

可搬型放水砲圧力計の機器仕様一覧表

対象機器	計測範囲	個数	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
— *15	0～1.6MPa	1*1(予備1*2)台	—	G13-W0117 T.M.S.L. 55.15m *1*3*5*7*9*11*13 (G14-W0113 T.M.S.L. 48.65m *2*4*6*8*10*12*14)	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋付近 T.M.S.L. 約55.00m ・屋外 前処理建屋付近 T.M.S.L. 約55.00m ・屋外 分離建屋付近 T.M.S.L. 約55.00m ・屋外 精製建屋付近 T.M.S.L. 約55.00m ・屋外 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋付近 T.M.S.L. 約55.00m ・屋外 高レベル廃液ガラス固化建屋付近 T.M.S.L. 約55.00m
— *15		1*3(予備1*4)台			
— *15		1*5(予備1*6)台			
— *15		1*7(予備1*8)台			
— *15		1*9(予備1*10)台			
— *15		1*11(予備1*12)台			
— *15		1*13(予備1*14)台			

注記 *1：対象計器番号は、9909-PI-4001。

*2：対象計器番号は、9909-PI-4008。

*3：対象計器番号は、9909-PI-4002。

*4：対象計器番号は、9909-PI-4009。

*5：対象計器番号は、9909-PI-4003。

- *6：対象計器番号は，9909-PI-4010。
- *7：対象計器番号は，9909-PI-4004。
- *8：対象計器番号は，9909-PI-4011。
- *9：対象計器番号は，9909-PI-4005。
- *10：対象計器番号は，9909-PI-4012。
- *11：対象計器番号は，9909-PI-4006。
- *12：対象計器番号は，9909-PI-4013。
- *13：対象計器番号は，9909-PI-4007。
- *14：対象計器番号は，9909-PI-4014。
- *15：本設備は，建屋外の放水砲の圧力を計測するものであり，放水砲毎に設置する設備である。

		変更前	変更後
名称		—	可搬型貯槽液位計*1
検出器の種類	—		エアパージ式差圧発信器 ベローズ式差圧計
計測範囲	—		機器仕様一覧表に示す。
警報動作範囲	—		—
個数	台		53(予備53)*2
取付箇所	—		機器仕様一覧表に示す。

注記 *1：対象機器は機器仕様一覧表に示す。

*2：個数の詳細は機器仕様一覧表に示す。

可搬型貯槽液位計の機器仕様一覧表(1/8)

対象機器	計測範囲	個数	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
リサイクル槽A	液位： 0～30kPa	1* ¹ (予備1* ²)台	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m *1*3*5*7*9*11*13*15 (G13-W0117 T. M. S. L. 55.15m *2*4*6*8*10*12*14*16)	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
リサイクル槽B	密度： 0～5kPa	1* ³ (予備1* ⁴)台			■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
中継槽A	液位： 0～60kPa 密度： 0～10kPa	1* ⁵ (予備1* ⁶)台			■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
中継槽B		1* ⁷ (予備1* ⁸)台			■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
中間ポットA		1* ⁹ (予備1* ¹⁰)台			■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
中間ポットB		1* ¹¹ (予備1* ¹²)台			■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
計量前中間貯槽A		1* ¹³ (予備1* ¹⁴)台			■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
計量前中間貯槽B		1* ¹⁵ (予備1* ¹⁶)台			■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m

(つづき)

可搬型貯槽液位計の機器仕様一覧表(2/8)

対象機器	計測範囲	個数	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
計量後中間貯槽	液位： 0～60kPa 密度： 0～10kPa	1 ^{*17} (予備1 ^{*18})台	—	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m *17*19*21 (G13-W0117 T. M. S. L. 55.15m *18*20*22)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
計量・調整槽		1 ^{*19} (予備1 ^{*20})台			
計量補助槽		1 ^{*21} (予備1 ^{*22})台			
溶解液供給槽	液位： 0～30kPa 密度： 0～10kPa	1 ^{*23} (予備1 ^{*24})台		G13-W0117 T. M. S. L. 55.15m *23*25*27*29*31 (G14-W0113 T. M. S. L. 48.65m *24*26*28*30*32)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
抽出廃液受槽		1 ^{*25} (予備1 ^{*26})台			
第3一時貯留処理槽		1 ^{*27} (予備1 ^{*28})台			
第4一時貯留処理槽		1 ^{*29} (予備1 ^{*30})台			
第6一時貯留処理槽		1 ^{*31} (予備1 ^{*32})台			

(つづき)

可搬型貯槽液位計の機器仕様一覧表(3/8)

対象機器	計測範囲	個数	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
高レベル廃液濃縮缶	液位： 0～60kPa 密度： 0～10kPa	1 ^{*33} (予備1 ^{*34})台	—	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ^{*33} (G13-W0117 T. M. S. L. 55.15m ^{*34})	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
溶解液中間貯槽		1 ^{*35} (予備1 ^{*36})台		G13-W0117 T. M. S. L. 55.15m *35*37*39*41*43*45 (G14-W0113 T. M. S. L. 48.65m *36*38*40*42*44*46)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
抽出廃液中間貯槽		1 ^{*37} (予備1 ^{*38})台			■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
第1一時貯留処理槽		1 ^{*39} (予備1 ^{*40})台			
第8一時貯留処理槽		1 ^{*41} (予備1 ^{*42})台			
第7一時貯留処理槽		1 ^{*43} (予備1 ^{*44})台			
高レベル廃液供給槽		1 ^{*45} (予備1 ^{*46})台			■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
抽出廃液供給槽A		液位： 0～80kPa		1 ^{*47} (予備1 ^{*48})台	G13-W0117 T. M. S. L. 55.15m *47*49 (G14-W0113 T. M. S. L. 48.65m *48*50)
抽出廃液供給槽B	密度： 0～10kPa	1 ^{*49} (予備1 ^{*50})台			

(つづき)

可搬型貯槽液位計の機器仕様一覧表(4/8)

対象機器	計測範囲	個数	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
第1一時貯留処理槽	液位： 0～30kPa 密度： 0～10kPa	1* ⁵¹ (予備1* ⁵²)台	—	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m* ⁵¹ (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m* ⁵²)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
プルトニウム濃縮液受槽	液位： 0～60kPa 密度： 0～10kPa	1* ⁵³ (予備1* ⁵⁴)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m* ⁵³ (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m* ⁵⁴)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
油水分離槽	液位： 0～30kPa	1* ⁵⁵ (予備1* ⁵⁶)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m* ⁵⁵ (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m* ⁵⁶)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
リサイクル槽	密度： 0～10kPa	1* ⁵⁷ (予備1* ⁵⁸)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m * ⁵⁷ * ⁵⁹ * ⁶¹ * ⁶³ (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m * ⁵⁸ * ⁶⁰ * ⁶² * ⁶⁴)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
プルトニウム濃縮液一時貯槽	液位： 0～60kPa	1* ⁵⁹ (予備1* ⁶⁰)台			
プルトニウム濃縮液計量槽	密度： 0～10kPa	1* ⁶¹ (予備1* ⁶²)台			
プルトニウム濃縮液中間貯槽		1* ⁶³ (予備1* ⁶⁴)台			

(つづき)

可搬型貯槽液位計の機器仕様一覧表(5/8)

対象機器	計測範囲	個数	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
プルトニウム溶液受槽	液位： 0～30kPa 密度： 0～10kPa	1 ^{*65} (予備1 ^{*66})台	—	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ^{*65*67} (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m *66*68)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
プルトニウム濃縮缶 供給槽		1 ^{*67} (予備1 ^{*68})台			
プルトニウム溶液 一時貯槽	液位： 0～60kPa	1 ^{*69} (予備1 ^{*70})台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ^{*69} (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m ^{*70})	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
第2一時貯留処理槽	密度： 0～10kPa	1 ^{*71} (予備1 ^{*72})台			■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
第3一時貯留処理槽		1 ^{*73} (予備1 ^{*74})台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m *71*73*75	
希釈槽	液位： 0～80kPa 密度： 0～10kPa	1 ^{*75} (予備1 ^{*76})台		(G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m *72*74*76)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m

(つづき)

可搬型貯槽液位計の機器仕様一覧表(6/8)

対象機器	計測範囲	個数	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
硝酸プルトニウム貯槽	液位： 0～60kPa 密度： 0～5kPa	1 ^{*77} (予備1 ^{*78})台	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m *77*79*81*83 (G13-W0117 T. M. S. L. 55.15m *78*80*82*84)	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
混合槽A		1 ^{*79} (予備1 ^{*80})台			
混合槽B		1 ^{*81} (予備1 ^{*82})台			
一時貯槽		1 ^{*83} (予備1 ^{*84})台			

(つづき)

可搬型貯槽液位計の機器仕様一覧表(7/8)

対象機器	計測範囲	個数	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
供給槽A	液位： 0～60kPa	1 ^{*85} (予備1 ^{*86})台	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m *85*87*89*91*93*95*97*99 (G13-W0117 T. M. S. L. 55.15m *86*88*90*92*94*96*98*100)	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
供給槽B	密度： 0～30kPa	1 ^{*87} (予備1 ^{*88})台			■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
高レベル廃液混合槽A	液位： 0～60kPa 密度： 0～5kPa	1 ^{*89} (予備1 ^{*90})台			■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
高レベル廃液混合槽B		1 ^{*91} (予備1 ^{*92})台			■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
供給液槽A		1 ^{*93} (予備1 ^{*94})台			■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
供給液槽B		1 ^{*95} (予備1 ^{*96})台			■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
第1高レベル濃縮廃液貯槽		1 ^{*97} (予備1 ^{*98})台			■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
第2高レベル濃縮廃液貯槽		1 ^{*99} (予備1 ^{*100})台			■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m

(つづき)

可搬型貯槽液位計の機器仕様一覧表(8/8)

対象機器	計測範囲	個数	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
第1高レベル 濃縮廃液一時貯槽	液位： 0～60kPa 密度： 0～5kPa	1*101 (予備1*102)台	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m *101*103*105 (G13-W0117 T. M. S. L. 55.15m *102*104*106)	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m
第2高レベル 濃縮廃液一時貯槽		1*103 (予備1*104)台			
高レベル廃液共用貯槽		1*105 (予備1*106)台			■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m

- 注記 *1：対象計器番号は，9902-LIT-3501。
 *2：対象計器番号は，9902-LIT-3503。
 *3：対象計器番号は，9902-LIT-3502。
 *4：対象計器番号は，9902-LIT-3504。
 *5：対象計器番号は，9902-LIT-3505。
 *6：対象計器番号は，9902-LIT-3514。
 *7：対象計器番号は，9902-LIT-3506。
 *8：対象計器番号は，9902-LIT-3515。
 *9：対象計器番号は，9902-LIT-3507。
 *10：対象計器番号は，9902-LIT-3516。
 *11：対象計器番号は，9902-LIT-3508。
 *12：対象計器番号は，9902-LIT-3517。
 *13：対象計器番号は，9902-LIT-3509。

- *14 : 対象計器番号は, 9902-LIT-3518。
- *15 : 対象計器番号は, 9902-LIT-3510。
- *16 : 対象計器番号は, 9902-LIT-3519。
- *17 : 対象計器番号は, 9902-LIT-3511。
- *18 : 対象計器番号は, 9902-LIT-3520。
- *19 : 対象計器番号は, 9902-LIT-3512。
- *20 : 対象計器番号は, 9902-LIT-3521。
- *21 : 対象計器番号は, 9902-LIT-3513。
- *22 : 対象計器番号は, 9902-LIT-3522。
- *23 : 対象計器番号は, 9903-LIT-3501。
- *24 : 対象計器番号は, 9903-LIT-3506。
- *25 : 対象計器番号は, 9903-LIT-3502。
- *26 : 対象計器番号は, 9903-LIT-3507。
- *27 : 対象計器番号は, 9903-LIT-3503。
- *28 : 対象計器番号は, 9903-LIT-3508。
- *29 : 対象計器番号は, 9903-LIT-3504。
- *30 : 対象計器番号は, 9903-LIT-3509。
- *31 : 対象計器番号は, 9903-LIT-3505。
- *32 : 対象計器番号は, 9903-LIT-3510。
- *33 : 対象計器番号は, 9903-LIT-3511。
- *34 : 対象計器番号は, 9903-LIT-3518。
- *35 : 対象計器番号は, 9903-LIT-3512。
- *36 : 対象計器番号は, 9903-LIT-3519。

- *37 : 対象計器番号は, 9903-LIT-3513。
- *38 : 対象計器番号は, 9903-LIT-3520。
- *39 : 対象計器番号は, 9903-LIT-3514。
- *40 : 対象計器番号は, 9903-LIT-3521。
- *41 : 対象計器番号は, 9903-LIT-3515。
- *42 : 対象計器番号は, 9903-LIT-3522。
- *43 : 対象計器番号は, 9903-LIT-3516。
- *44 : 対象計器番号は, 9903-LIT-3523。
- *45 : 対象計器番号は, 9903-LIT-3517。
- *46 : 対象計器番号は, 9903-LIT-3524。
- *47 : 対象計器番号は, 9903-LIT-3525。
- *48 : 対象計器番号は, 9903-LIT-3527。
- *49 : 対象計器番号は, 9903-LIT-3526。
- *50 : 対象計器番号は, 9903-LIT-3528。
- *51 : 対象計器番号は, 9904-LIT-3501。
- *52 : 対象計器番号は, 9904-LIT-3505。
- *53 : 対象計器番号は, 9904-LIT-3509。
- *54 : 対象計器番号は, 9904-LIT-3517。
- *55 : 対象計器番号は, 9904-LIT-3502。
- *56 : 対象計器番号は, 9904-LIT-3506。
- *57 : 対象計器番号は, 9904-LIT-3503。
- *58 : 対象計器番号は, 9904-LIT-3507。
- *59 : 対象計器番号は, 9904-LIT-3510。

- *60 : 対象計器番号は, 9904-LIT-3518。
- *61 : 対象計器番号は, 9904-LIT-3511。
- *62 : 対象計器番号は, 9904-LIT-3519。
- *63 : 対象計器番号は, 9904-LIT-3512。
- *64 : 対象計器番号は, 9904-LIT-3520。
- *65 : 対象計器番号は, 9904-LIT-3504。
- *66 : 対象計器番号は, 9904-LIT-3508。
- *67 : 対象計器番号は, 9904-LIT-3513。
- *68 : 対象計器番号は, 9904-LIT-3521。
- *68 : 対象計器番号は, 9904-LIT-3514。
- *70 : 対象計器番号は, 9904-LIT-3522。
- *71 : 対象計器番号は, 9904-LIT-3515。
- *72 : 対象計器番号は, 9904-LIT-3523。
- *73 : 対象計器番号は, 9904-LIT-3516。
- *74 : 対象計器番号は, 9904-LIT-3524。
- *75 : 対象計器番号は, 9904-LIT-3525。
- *76 : 対象計器番号は, 9904-LIT-3526。
- *77 : 対象計器番号は, 9905-LIT-3501。
- *78 : 対象計器番号は, 9905-LIT-3505。
- *79 : 対象計器番号は, 9905-LIT-3502。
- *80 : 対象計器番号は, 9905-LIT-3506。
- *81 : 対象計器番号は, 9905-LIT-3503。
- *82 : 対象計器番号は, 9905-LIT-3507。

- *83 : 対象計器番号は, 9905-LIT-3504。
- *84 : 対象計器番号は, 9905-LIT-3508。
- *85 : 対象計器番号は, 9906-LIT-3519。
- *86 : 対象計器番号は, 9906-LIT-3521。
- *87 : 対象計器番号は, 9906-LIT-3520。
- *88 : 対象計器番号は, 9906-LIT-3522。
- *89 : 対象計器番号は, 9906-LIT-3501。
- *90 : 対象計器番号は, 9906-LIT-3510。
- *91 : 対象計器番号は, 9906-LIT-3502。
- *92 : 対象計器番号は, 9906-LIT-3511。
- *93 : 対象計器番号は, 9906-LIT-3503。
- *94 : 対象計器番号は, 9906-LIT-3512。
- *95 : 対象計器番号は, 9906-LIT-3504。
- *96 : 対象計器番号は, 9906-LIT-3513。
- *97 : 対象計器番号は, 9906-LIT-3505。
- *98 : 対象計器番号は, 9906-LIT-3514。
- *99 : 対象計器番号は, 9906-LIT-3506。
- *100 : 対象計器番号は, 9906-LIT-3515。
- *101 : 対象計器番号は, 9906-LIT-3507。
- *102 : 対象計器番号は, 9906-LIT-3516。
- *103 : 対象計器番号は, 9906-LIT-3508。
- *104 : 対象計器番号は, 9906-LIT-3517。
- *105 : 対象計器番号は, 9906-LIT-3509。

*106：対象計器番号は，9906-LIT-3518。

		変更前	変更後
名称		—	可搬型膨張槽液位計*1
検出器の種類	—		ロープ式液位計
計測範囲	—		機器仕様一覧表に示す。
警報動作範囲	—		—
個数	台		7(予備7)*2
取付箇所	—		機器仕様一覧表に示す。

注記 *1：対象機器は機器仕様一覧表に示す。

*2：個数の詳細は機器仕様一覧表に示す。

可搬型膨張槽液位計の機器仕様一覧表

対象機器	計測範囲	個数	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
膨張槽	0~10m	2* ¹ (予備2* ²)台	—	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m* ¹ (G13-W0117 T. M. S. L. 55.15m* ²)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
膨張槽		1* ³ (予備1* ⁴)台		G13-W0117 T. M. S. L. 55.15m* ³ (G14-W0113 T. M. S. L. 48.65m* ⁴)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
膨張槽		1* ⁵ (予備1* ⁶)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m* ⁵ (G13-W0117 T. M. S. L. 55.15m* ⁶)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
膨張槽		1* ⁷ (予備1* ⁸)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m* ⁷ (G13-W0117 T. M. S. L. 55.15m* ⁸)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
膨張槽		2* ⁹ (予備2* ¹⁰)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m* ⁹ (G13-W0117 T. M. S. L. 55.15m* ¹⁰)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m

注記 *1：対象計器番号は，9902-LI-3501，9902-LI-3502。

*2：対象計器番号は，9902-LI-3503，9902-LI-3504。

*3：対象計器番号は，9903-LI-3501。

*4：対象計器番号は，9903-LI-3502。

*5：対象計器番号は，9904-LI-3501。

*6：対象計器番号は，9904-LI-3502。

*7：対象計器番号は，9905-LI-3501。

*8：対象計器番号は，9905-LI-3502。

*9：対象計器番号は，9906-LI-3501，9906-LI-3502。

*10 : 対象計器番号は, 9906-LI-3503, 9906-LI-3504。

		変更前	変更後
名称		—	可搬型漏えい液受血液位計 (計測用ポンベを含む)*1*3
検出器の種類	—		差圧式 エアパージ式差圧発信器
計測範囲	—		機器仕様一覧表に示す。
警報動作範囲	—		—
個数	台		9(予備9)*2
取付箇所	—		機器仕様一覧表に示す。

注記 *1：対象機器は機器仕様一覧表に示す。

*2：個数の詳細は機器仕様一覧表に示す。

*3：計器に付属の計測用ポンベ9(予備9)台を含む。

可搬型漏えい液受血液位計(計測用ポンベを含む)の機器仕様一覧表(1/5)

対象機器	計測範囲	個数	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
放射性配管分岐第1セル	0~20kPa	1*1(予備1*2)台	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m*1 (G13-W0117 T. M. S. L. 55.15m*2)	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
溶解槽Aセル漏えい 検知ポット1液位					■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m ■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
溶解槽Bセル漏えい 検知ポット1液位					
中継槽Aセル漏えい 液受血液位					
中継槽Bセル漏えい 液受血液位					
清澄機Aセル 漏えい液受血液位					
清澄機Bセル 漏えい液受血液位					
放射性配管分岐第4セル 漏えい液受血液位					
計量・調整槽セル漏えい 液受血液位					

(つづき)

可搬型漏えい液受血液位計(計測用ポンベを含む)の機器仕様一覧表(2/5)

対象機器	計測範囲	個数	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
放射性配管分岐第1セル	0~15kPa	2*3(予備2*4)台	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m*3 (G13-W0117 T. M. S. L. 55.15m*4)	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m
抽出廃液受槽セル漏えい液受血液位A					
分離建屋一時貯留処理槽第1セル漏えい液受血液位A					
分離建屋一時貯留処理槽第3セル漏えい液受血液位					
分離建屋一時貯留処理槽第2セル漏えい液受血液位A					■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m
溶解液中間貯槽セル漏えい液受皿3液位A					
溶解液供給槽セル漏えい液受血液位A					
抽出廃液供給槽セル漏えい液受血液位A					
高レベル廃液供給槽セル漏えい液受血液位A	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m				

(つづき)

可搬型漏えい液受血液位計(計測用ポンベを含む)の機器仕様一覧表(3/5)

対象機器	計測範囲	個数	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所	
一時貯留処理槽第1セル	0~15kPa	3*5*6*7 (予備3*8)台	—	■■■■■ T.M.S.L.■■■■■m*5 ■■■■■ T.M.S.L.■■■■■m*6 ■■■■■ T.M.S.L.■■■■■m*7 (G13-W0117 T.M.S.L. 55.15m*8)	■■■■■ T.M.S.L.■■■■■m	
精製建屋一時貯留処理槽第1セル漏えい液受皿2 液位						
精製建屋一時貯留処理槽第1セル漏えい液受皿1 液位1						
プルトニウム濃縮缶供給槽セル漏えい液受皿液位A					■■■■■ T.M.S.L.■■■■■m	
油水分離槽セル漏えい液受皿液位A						
プルトニウム溶液一時貯槽セル漏えい液受皿液位						■■■■■ T.M.S.L.■■■■■m
プルトニウム濃縮液受槽セル漏えい液受皿液位A						
プルトニウム濃縮液一時貯槽セル漏えい液受皿液位A						
プルトニウム濃縮液計量槽セル漏えい液受皿液位A	■■■■■ T.M.S.L.■■■■■m					

(つづき)

可搬型漏えい液受血液位計(計測用ポンベを含む)の機器仕様一覧表(4/5)

対象機器	計測範囲	個数	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
凝縮廃液貯槽セル	0~5kPa	1* ⁹ (予備1* ¹⁰) 台	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m* ⁹ (G13-W0117 T. M. S. L. 55.15m* ¹⁰)	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
凝縮廃液受槽Aセル					
凝縮廃液受槽Bセル					
硝酸プルトニウム貯槽セル 漏えい液受血液位A					
混合槽Aセル漏えい 液受血液位A					
混合槽Bセル漏えい 液受血液位A					
一時貯槽セル 漏えい液受血液位A					

(つづき)

可搬型漏えい液受血液位計(計測用ポンベを含む)の機器仕様一覧表(5/5)

対象機器	計測範囲	個数	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
固化セル	0~15kPa	2* ¹¹ (予備2* ¹²)台	—	■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m* ¹¹ (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m* ¹²)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m
高レベル濃縮廃液貯槽第1セル漏えい液受血液位A					
高レベル濃縮廃液貯槽第2セル漏えい液受血液位A					
高レベル廃液共用貯槽セル漏えい液受血液位A					
高レベル濃縮廃液一時貯槽セル漏えい液受血液位A					■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m
高レベル廃液混合槽第1セル漏えい液受血液位A					
高レベル廃液混合槽第2セル漏えい液受血液位A					
固化セル漏えい液受血液位A					

注記 *1：対象計器番号は，9902-LIT-3523。

*2：対象計器番号は，9902-LIT-3524。

*3：対象計器番号は，9903-LIT-3531，9903-LIT-3532。

- *4 : 対象計器番号は, 9903-LIT-3533, 9903-LIT-3534。
- *5 : 対象計器番号は, 9904-LIT-3527。
- *6 : 対象計器番号は, 9904-LIT-3528。
- *7 : 対象計器番号は, 9904-LIT-3529。
- *8 : 対象計器番号は, 9904-LIT-3530, 9904-LIT-3531, 9904-LIT-3532。
- *9 : 対象計器番号は, 9905-LIT-3509。
- *10 : 対象計器番号は, 9905-LIT-3510。
- *11 : 対象計器番号は, 9906-LIT-3523, 9906-LIT-3524。
- *12 : 対象計器番号は, 9906-LIT-3525, 9906-LIT-3526。

		変更前	変更後
名称		—	可搬型凝縮水槽液位計* ¹
検出器の種類	—		エアパーシ式差圧発信器 ベローズ式差圧計
計測範囲	—		機器仕様一覧表に示す。
警報動作範囲	—		—
個数	台		1(予備1)* ²
取付箇所	—		機器仕様一覧表に示す。

注記 *1：対象機器は機器仕様一覧表に示す。

*2：個数の詳細は機器仕様一覧表に示す。

可搬型凝縮水槽液位計の機器仕様一覧表

対象機器	計測範囲	個数	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
第1供給槽	液位：0～80 kPa	1*1(予備1*2)台	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m*1 (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*2)	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
第2供給槽	密度：0～5 kPa				

注記 *1：対象計器番号は，9903-LIT-3529。

*2：対象計器番号は，9903-LIT-3530。

		変更前	変更後
名称		—	可搬型貯槽温度計(測温抵抗体) ^{*1}
検出器の種類	—		測温抵抗体
計測範囲	—		機器仕様一覧表に示す。
警報動作範囲	—		—
個数	台		14(予備14) ^{*2}
取付箇所	—		機器仕様一覧表に示す。

注記 *1：対象機器は機器仕様一覧表に示す。

*2：個数の詳細は機器仕様一覧表に示す。

可搬型貯槽温度計(測温抵抗体)の機器仕様一覧表(1/2)

対象機器	計測範囲	個数	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
中間ポットA	0~130℃	1* ¹ (予備1* ²)台	—	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m *1*3*5	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
中間ポットB		1* ³ (予備1* ⁴)台		(G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m *2*4*6)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
計量・調整槽		1* ⁵ (予備1* ⁶)台			■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
高レベル廃液濃縮缶A		1* ⁷ (予備1* ⁸)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m* ⁷ (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m* ⁸)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
高レベル廃液供給槽		1* ⁹ (予備1* ¹⁰)台		G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m* ⁹ (G14-W0113 T. M. S. L. 48. 65m* ¹⁰)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m

(つづき)

可搬型貯槽温度計(測温抵抗体)の機器仕様一覧表(2/2)

対象機器	計測範囲	個数	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
プルトニウム濃縮液受槽	0~130℃	1*11 (予備1*12)台	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m *11*13*15*17*19 (G13-W0117 T. M. S. L. 55.15m *12*14*16*18*20)	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
リサイクル槽		1*13 (予備1*14)台			■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
プルトニウム濃縮液 一時貯槽		1*15 (予備1*16)台			■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
プルトニウム濃縮液 計量槽		1*17 (予備1*18)台			■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
プルトニウム濃縮液 中間貯槽		1*19 (予備1*20)台			■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
硝酸プルトニウム貯槽		1*21 (予備1*22)台		■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m	
混合槽A		1*23 (予備1*24)台		■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m *21*23*25*27	
混合槽B		1*25 (予備1*26)台		(G13-W0117 T. M. S. L. 55.15m *22*24*26*28)	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
一時貯槽		1*27 (予備1*28)台		■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m	

注記 *1 : 対象計器番号は、9902-TE-3505。

- *2 : 対象計器番号は, 9902-TE-3516。
- *3 : 対象計器番号は, 9902-TE-3506。
- *4 : 対象計器番号は, 9902-TE-3517。
- *5 : 対象計器番号は, 9902-TE-3510。
- *6 : 対象計器番号は, 9902-TE-3521。
- *7 : 対象計器番号は, 9903-TE-3501。
- *8 : 対象計器番号は, 9903-TE-3515。
- *9 : 対象計器番号は, 9903-TE-3502。
- *10 : 対象計器番号は, 9903-TE-3516。
- *11 : 対象計器番号は, 9904-TE-3501。
- *12 : 対象計器番号は, 9904-TE-3514。
- *13 : 対象計器番号は, 9904-TE-3502。
- *14 : 対象計器番号は, 9904-TE-3515。
- *15 : 対象計器番号は, 9904-TE-3504。
- *16 : 対象計器番号は, 9904-TE-3517。
- *17 : 対象計器番号は, 9904-TE-3505。
- *18 : 対象計器番号は, 9904-TE-3518。
- *19 : 対象計器番号は, 9904-TE-3506。
- *20 : 対象計器番号は, 9904-TE-3519。
- *21 : 対象計器番号は, 9905-TE-3501。
- *22 : 対象計器番号は, 9905-TE-3505。
- *23 : 対象計器番号は, 9905-TE-3502。
- *24 : 対象計器番号は, 9905-TE-3506。

*25：対象計器番号は，9905-TE-3503。

*26：対象計器番号は，9905-TE-3507。

*27：対象計器番号は，9905-TE-3504。

*28：対象計器番号は，9905-TE-3508。

		変更前	変更後
名称		—	可搬型貯槽温度計(熱電対)* ¹
検出器の種類	—		熱電対
計測範囲	—		機器仕様一覧表に示す。
警報動作範囲	—		—
個数	台		3(予備3)* ²
取付箇所	—		機器仕様一覧表に示す。

注記 *1：対象機器は機器仕様一覧表に示す。

*2：個数の詳細は機器仕様一覧表に示す。

可搬型貯槽温度計(熱電対)の機器仕様一覧表

対象機器	計測範囲	個数	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
第7一時貯留処理槽	0~130℃	1* ¹ (予備1* ²)台	—	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m* ¹ (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m* ²)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
プルトニウム溶液供給槽		1* ³ (予備1* ⁴)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m* ³ (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m* ⁴)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
プルトニウム濃縮缶		1* ⁵ (予備1* ⁶)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m* ⁵ (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m* ⁶)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m

注記 *1：対象計器番号は，9904-TE-3601。

*2：対象計器番号は，9904-TE-3604。

*3：対象計器番号は，9904-TE-3602。

*4：対象計器番号は，9904-TE-3605。

*5：対象計器番号は，9904-TE-3603。

*6：対象計器番号は，9904-TE-3606。

		変更前	変更後
名称		—	可搬型凝縮器出口排気温度計(熱電対) ^{*1}
検出器の種類	—		熱電対
計測範囲	—		機器仕様一覧表に示す。
警報動作範囲	—		—
個数	台		4(予備4) ^{*2}
取付箇所	—		機器仕様一覧表に示す。

注記 *1：対象機器は機器仕様一覧表に示す。

*2：個数の詳細は機器仕様一覧表に示す。

可搬型凝縮器出口排気温度計(熱電対)の機器仕様一覧表

対象機器	計測範囲	個数	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
凝縮器	0~130℃	1* ¹ (予備1* ²)台	—	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m* ¹ (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m* ²)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
凝縮器		1* ³ (予備1* ⁴)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m* ³ (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m* ⁴)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
凝縮器		1* ⁵ (予備1* ⁶)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m* ⁵ (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m* ⁶)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
凝縮器		1* ⁷ (予備1* ⁸)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m* ⁷ (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m* ⁸)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m

注記 *1：対象計器番号は、9902-TE-3523。
 *2：対象計器番号は、9902-TE-3524。
 *3：対象計器番号は、9904-TE-3527。
 *4：対象計器番号は、9904-TE-3528。
 *5：対象計器番号は、9905-TE-3509。
 *6：対象計器番号は、9905-TE-3510。
 *7：対象計器番号は、9906-TE-3523。
 *8：対象計器番号は、9906-TE-3524。

		変更前	変更後
名称		—	可搬型凝縮器出口排気温度計 (測温抵抗体) ^{*1}
検出器の種類	—		測温抵抗体
計測範囲	—		機器仕様一覧表に示す。
警報動作範囲	—		—
個数	台		2(予備2) ^{*2}
取付箇所	—		機器仕様一覧表に示す。

注記 *1：対象機器は機器仕様一覧表に示す。

*2：個数の詳細は機器仕様一覧表に示す。

可搬型凝縮器出口排気温度計(測温抵抗体)の機器仕様一覧表

対象機器	計測範囲	個数	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
凝縮器	0~130℃	1* ¹ (予備1* ²)台	—	G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m* ¹ (G14-W0113 T. M. S. L. 48. 65m* ²)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
凝縮器 (高レベル廃液濃縮缶用)		1* ³ (予備1* ⁴)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m* ³ (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m* ⁴)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m

注記 *1：対象計器番号は、9903-TE-3529。

*2：対象計器番号は、9903-TE-3532。

*3：対象計器番号は、9903-TE-3530。

*4：対象計器番号は、9903-TE-3531。

		変更前	変更後
名称		—	可搬型貯槽温度計(熱電対)* ¹
検出器の種類	—		熱電対
計測範囲	—		機器仕様一覧表に示す。
警報動作範囲	—		—
個数	台		39(予備39)* ²
取付箇所	—		機器仕様一覧表に示す。

注記 *1：対象機器は機器仕様一覧表に示す。

*2：個数の詳細は機器仕様一覧表に示す。

可搬型貯槽温度計(熱電対)の機器仕様一覧表(1/5)

対象機器	計測範囲	個数	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
中継槽A	0~130℃	1* ¹ (予備1* ²)台	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m *1*3*5*7*9*11*13*15 (G13-W0117 T. M. S. L. 55.15m *2*4*6*8*10*12*14*16)	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m
中継槽B		1* ³ (予備1* ⁴)台			■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m
リサイクル槽A		1* ⁵ (予備1* ⁶)台			■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m
リサイクル槽B		1* ⁷ (予備1* ⁸)台			■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m
計量前中間貯槽A		1* ⁹ (予備1* ¹⁰)台			■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m
計量前中間貯槽B		1* ¹¹ (予備1* ¹²)台			■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m
計量後中間貯槽		1* ¹³ (予備1* ¹⁴)台			■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m
計量補助槽		1* ¹⁵ (予備1* ¹⁶)台			■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m

(つづき)

可搬型貯槽温度計(熱電対)の機器仕様一覧表(2/5)

対象機器	計測範囲	個数	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
第6一時貯留処理槽	0~130℃	1 ^{*17} (予備1 ^{*18})台	—	G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m *17*19*21*23*25*27*29*31 (G14-W0113 T. M. S. L. 48. 65m *18*20*22*24*26*28*30*32)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
溶解液中間貯槽		1 ^{*19} (予備1 ^{*20})台			
溶解液供給槽		1 ^{*21} (予備1 ^{*22})台			■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
抽出廃液受槽		1 ^{*23} (予備1 ^{*24})台			
抽出廃液中間貯槽		1 ^{*25} (予備1 ^{*26})台			■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
抽出廃液供給槽A		1 ^{*27} (予備1 ^{*28})台			
抽出廃液供給槽B		1 ^{*29} (予備1 ^{*30})台			
第1一時貯留処理槽		1 ^{*31} (予備1 ^{*32})台			

(つづき)

可搬型貯槽温度計(熱電対)の機器仕様一覧表(3/5)

対象機器	計測範囲	個数	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
第8一時貯留処理槽	0~130℃	1*33 (予備1*34)台	—	G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m *33*35*37*39 (G14-W0113 T. M. S. L. 48. 65m *34*36*38*40)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
第7一時貯留処理槽		1*35 (予備1*36)台			
第3一時貯留処理槽		1*37 (予備1*38)台			
第4一時貯留処理槽		1*39 (予備1*40)台			
希釈槽		1*41 (予備1*42)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*41 (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*42)	■■■■ 1 T. M. S. L. ■■■■m
プルトニウム溶液受槽		1*43 (予備1*44)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m *43*45*47	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
油水分離槽		1*45 (予備1*46)台		(G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m *44*46*48)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
プルトニウム濃縮缶供給槽		1*47 (予備1*48)台			

(つづき)

可搬型貯槽温度計(熱電対)の機器仕様一覧表(4/5)

対象機器	計測範囲	個数	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
プルトニウム 溶液一時貯槽	0~130℃	1*49 (予備1*50)台	-	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m *49*51*53*55 (G13-W0117 T. M. S. L. 55.15m *50*52*54*56)	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
第1一時貯留処理槽		1*51 (予備1*52)台			■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
第2一時貯留処理槽		1*53 (予備1*54)台			■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
第3一時貯留処理槽		1*55 (予備1*56)台			
高レベル廃液混合槽A		1*57 (予備1*58)台		■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m *57*59*61*63 (G13-W0117 T. M. S. L. 55.15m *58*60*62*64)	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
高レベル廃液混合槽B		1*59 (予備1*60)台			■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
供給液槽A		1*61 (予備1*62)台			■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
供給液槽B		1*63 (予備1*64)台			■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m

(つづき)

可搬型貯槽温度計(熱電対)の機器仕様一覧表(5/5)

対象機器	計測範囲	個数	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
供給槽A	0~130℃	1*65 (予備1*66)台	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m *65*67*69*71*73*75*77 (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m *66*68*70*72*74*76*78)	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
供給槽B		1*67 (予備1*68)台			■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
第1高レベル 濃縮廃液貯槽		1*69 (予備1*70)台			■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
第2高レベル 濃縮廃液貯槽		1*71 (予備1*72)台			■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
第1高レベル濃縮廃液 一時貯槽		1*73 (予備1*74)台			■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
第2高レベル濃縮廃液 一時貯槽		1*75 (予備1*76)台			■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
高レベル廃液 共用貯槽		1*77 (予備1*78)台			■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m

注記 *1：対象計器番号は、9902-TE-3501。
 *2：対象計器番号は、9902-TE-3512。
 *3：対象計器番号は、9902-TE-3502。
 *4：対象計器番号は、9902-TE-3513。
 *5：対象計器番号は、9902-TE-3503。

- *6 : 対象計器番号は, 9902-TE-3514。
- *7 : 対象計器番号は, 9902-TE-3504。
- *8 : 対象計器番号は, 9902-TE-3515。
- *9 : 対象計器番号は, 9902-TE-3507。
- *10 : 対象計器番号は, 9902-TE-3518。
- *11 : 対象計器番号は, 9902-TE-3508。
- *12 : 対象計器番号は, 9902-TE-3519。
- *13 : 対象計器番号は, 9902-TE-3509。
- *14 : 対象計器番号は, 9902-TE-3520。
- *15 : 対象計器番号は, 9902-TE-3511。
- *16 : 対象計器番号は, 9902-TE-3522。
- *17 : 対象計器番号は, 9903-TE-3503。
- *18 : 対象計器番号は, 9903-TE-3517。
- *19 : 対象計器番号は, 9903-TE-3504。
- *20 : 対象計器番号は, 9903-TE-3518。
- *21 : 対象計器番号は, 9903-TE-3505。
- *22 : 対象計器番号は, 9903-TE-3519。
- *23 : 対象計器番号は, 9903-TE-3506。
- *24 : 対象計器番号は, 9903-TE-3520。
- *25 : 対象計器番号は, 9903-TE-3507。
- *26 : 対象計器番号は, 9903-TE-3521。
- *27 : 対象計器番号は, 9903-TE-3508。
- *28 : 対象計器番号は, 9903-TE-3522。

- *29 : 対象計器番号は, 9903-TE-3509。
- *30 : 対象計器番号は, 9903-TE-3523。
- *31 : 対象計器番号は, 9903-TE-3510。
- *32 : 対象計器番号は, 9903-TE-3524。
- *33 : 対象計器番号は, 9903-TE-3511。
- *34 : 対象計器番号は, 9903-TE-3525。
- *35 : 対象計器番号は, 9903-TE-3512。
- *36 : 対象計器番号は, 9903-TE-3526。
- *37 : 対象計器番号は, 9903-TE-3513。
- *38 : 対象計器番号は, 9903-TE-3527。
- *39 : 対象計器番号は, 9903-TE-3514。
- *40 : 対象計器番号は, 9903-TE-3528。
- *41 : 対象計器番号は, 9904-TE-3503。
- *42 : 対象計器番号は, 9904-TE-3516。
- *43 : 対象計器番号は, 9904-TE-3507。
- *44 : 対象計器番号は, 9904-TE-3520。
- *45 : 対象計器番号は, 9904-TE-3508。
- *46 : 対象計器番号は, 9904-TE-3521。
- *47 : 対象計器番号は, 9904-TE-3509。
- *48 : 対象計器番号は, 9904-TE-3522。
- *49 : 対象計器番号は, 9904-TE-3510。
- *50 : 対象計器番号は, 9904-TE-3523。
- *51 : 対象計器番号は, 9904-TE-3511。

- *52 : 対象計器番号は, 9904-TE-3524。
- *53 : 対象計器番号は, 9904-TE-3512。
- *54 : 対象計器番号は, 9904-TE-3525。
- *55 : 対象計器番号は, 9904-TE-3513。
- *56 : 対象計器番号は, 9904-TE-3526。
- *57 : 対象計器番号は, 9906-TE-3501。
- *58 : 対象計器番号は, 9906-TE-3512。
- *59 : 対象計器番号は, 9906-TE-3502。
- *60 : 対象計器番号は, 9906-TE-3513。
- *61 : 対象計器番号は, 9906-TE-3503。
- *62 : 対象計器番号は, 9906-TE-3514。
- *63 : 対象計器番号は, 9906-TE-3504。
- *64 : 対象計器番号は, 9906-TE-3515。
- *65 : 対象計器番号は, 9906-TE-3505。
- *66 : 対象計器番号は, 9906-TE-3516。
- *67 : 対象計器番号は, 9906-TE-3506。
- *68 : 対象計器番号は, 9906-TE-3517。
- *69 : 対象計器番号は, 9906-TE-3507。
- *70 : 対象計器番号は, 9906-TE-3518。
- *71 : 対象計器番号は, 9906-TE-3508。
- *72 : 対象計器番号は, 9906-TE-3519。
- *73 : 対象計器番号は, 9906-TE-3509。
- *74 : 対象計器番号は, 9906-TE-3520。

*75：対象計器番号は，9906-TE-3510。

*76：対象計器番号は，9906-TE-3521。

*77：対象計器番号は，9906-TE-3511。

*78：対象計器番号は，9906-TE-3522。

		変更前	変更後
名称		—	可搬型セル導出ユニットフィルタ差圧計*1
検出器の種類	—		差圧発信器 差圧式
計測範囲	—		機器仕様一覧表に示す。
警報動作範囲	—		—
個数	台		10(予備10)*2
取付箇所	—		機器仕様一覧表に示す。

注記 *1：対象機器は機器仕様一覧表に示す。

*2：個数の詳細は機器仕様一覧表に示す。

可搬型セル導出ユニットフィルタ差圧計の機器仕様一覧表

対象機器	計測範囲	個数	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
—*1	0~1.0 kPa	2*2*3 (予備2*4)台	—	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*2 ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*3 (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*4)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
—*1		2*5(予備2*6)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*5 (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*6)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
—*1		2*7(予備2*8)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*7 (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*8)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
—*1		2*9 (予備2*10)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*9 (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*10)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
—*1		2*11 (予備2*12)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*11 (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*12)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m

注記 *1：本設備は、各建屋のセル導出ユニットフィルタの差圧を計測するものであり、フィルタ毎に設置する設備である。

*2：対象計器番号は、9902-PDIT-3502。

*3：対象計器番号は、9902-PDIT-3501。

*4：対象計器番号は、9902-PDIT-3503, 9902-PDIT-3504。

*5：対象計器番号は、9903-PDIT-3501, 9903-PDIT-3502。

*6：対象計器番号は、9903-PDIT-3503, 9903-PDIT-3504。

*7：対象計器番号は、9904-PDIT-3501, 9904-PDIT-3502。

*8：対象計器番号は、9904-PDIT-3503, 9904-PDIT-3504。

*9：対象計器番号は、9905-PDIT-3501, 9905-PDIT-3502。

*10：対象計器番号は，9905-PDIT-3503，9905-PDIT-3504。

*11：対象計器番号は，9906-PDIT-3501，9906-PDIT-3502。

*12：対象計器番号は，9906-PDIT-3503，9906-PDIT-3504。

		変更前	変更後
名称		—	可搬型フィルタ差圧計*1
検出器の種類	—		差圧式発信器 差圧式
計測範囲	—		機器仕様一覧表に示す。
警報動作範囲	—		—
個数	台		10(予備10)*2
取付箇所	—		機器仕様一覧表に示す。

注記 *1：対象機器は機器仕様一覧表に示す。

*2：個数の詳細は機器仕様一覧表に示す。

可搬型フィルタ差圧計の機器仕様一覧表

対象機器	計測範囲	個数	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
—*1	0~1.0 kPa	2*2(予備2*3)台	—	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*2 (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*3)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
—*1		2*4(予備2*5)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*4 (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*5)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
—*1		2*6(予備2*7)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*6 (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*7)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
—*1		2*8(予備2*9)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*8 (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*9)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
—*1		2*10 (予備2*11)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*10 (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*11)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m

注記 *1：本設備は、各建屋の代替セル排気系フィルタの差圧を計測するものであり、フィルタ毎に設置する設備である。

*2：対象計器番号は、9902-PDIT-3505, 9902-PDIT-3506。

*3：対象計器番号は、9902-PDIT-3507, 9902-PDIT-3508。

*4：対象計器番号は、9903-PDIT-3505, 9903-PDIT-3506。

*5：対象計器番号は、9903-PDIT-3507, 9903-PDIT-3508。

*6：対象計器番号は、9904-PDIT-3505, 9904-PDIT-3506。

*7：対象計器番号は、9904-PDIT-3507, 9904-PDIT-3508。

*8：対象計器番号は、9905-PDIT-3505, 9905-PDIT-3506。

*9：対象計器番号は、9905-PDIT-3507, 9905-PDIT-3508。

*10：対象計器番号は、9906-PDIT-3505, 9906-PDIT-3506。

*11：対象計器番号は，9906-PDIT-3507，9906-PDIT-3508。

		変更前	変更後
名称		—	可搬型水素濃度計*1
検出器の種類	—		熱伝導式水素濃度計
計測範囲	—		機器仕様一覧表に示す。
警報動作範囲	—		—
個数	台		7(予備14)*2*3
取付箇所	—		機器仕様一覧表に示す。

注記 *1：対象機器は機器仕様一覧表に示す。

*2：個数の詳細は機器仕様一覧表に示す。

*3：予備のうち、待機除外時のバックアップは7台。

対象計器番号は、9902-QIT-3603, 9903-QIT-3603, 9903-QIT-3606, 9904-QIT-3603, 9905-QIT-3603, 9906-QIT-3603, 9906-QIT-3606。

可搬型水素濃度計の機器仕様一覧表

対象機器	計測範囲	個数*1	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
計量前中間貯槽	0~25vol%	1*2(予備1*3)台	-	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*2 (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*3)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
第2一時貯留処理槽		1*4(予備1*5)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*4*6 (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*5*7)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
高レベル廃液濃縮缶		1*6(予備1*7)台			■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
プルトニウム濃縮液 一時貯槽		1*8(予備1*9)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*8 (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*9)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
硝酸プルトニウム貯槽		1*10 (予備1*11)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*10 (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*11)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
高レベル濃縮廃液 一時貯槽		1*12 (予備1*13)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*12*14 (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
高レベル廃液混合槽		1*14 (予備1*15)台		*13*15)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m

注記 *1：待機除外時のバックアップの個数は、機器仕様一覧表では示さない。

*2：対象計器番号は、9902-QIT-3601。

*3：対象計器番号は、9902-QIT-3602。

*4：対象計器番号は、9903-QIT-3601。

*5：対象計器番号は、9903-QIT-3602。

*6：対象計器番号は、9903-QIT-3604。

- *7 : 対象計器番号は, 9903-QIT-3605。
- *8 : 対象計器番号は, 9904-QIT-3601。
- *9 : 対象計器番号は, 9904-QIT-3602。
- *10 : 対象計器番号は, 9905-QIT-3601。
- *11 : 対象計器番号は, 9905-QIT-3602。
- *12 : 対象計器番号は, 9906-QIT-3601。
- *13 : 対象計器番号は, 9906-QIT-3602。
- *14 : 対象計器番号は, 9906-QIT-3604。
- *15 : 対象計器番号は, 9906-QIT-3605。

		変更前	変更後
名称		—	可搬型建屋内線量率計* ¹
検出器の種類	—		ガンマ線用サーベイメータ
計測範囲	—		機器仕様一覧表に示す。
警報動作範囲	—		—
個数	台		5(予備5)* ²
取付箇所	—		機器仕様一覧表に示す。

注記 *1：対象機器は機器仕様一覧表に示す。

*2：個数の詳細は機器仕様一覧表に示す。

可搬型建屋内線量率計の機器仕様一覧表

対象機器	計測範囲	個数	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
— *11	1×10 ⁰ ～ 3×10 ⁵ μ Sv/h	1* ¹ (予備1* ²)台	—	AG-W0209 T. M. S. L. 48. 20m *1*3*5*7*9 (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m *2*4*6*8*10)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m
— *11		1* ³ (予備1* ⁴)台			■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m
— *11		1* ⁵ (予備1* ⁶)台			■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m
— *11		1* ⁷ (予備1* ⁸)台			■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m
— *11		1* ⁹ (予備1* ¹⁰) 台			■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m

- 注記 *1：対象計器番号は，9902-RIT-4001。
 *2：対象計器番号は，9902-RIT-4002。
 *3：対象計器番号は，9903-RIT-4001。
 *4：対象計器番号は，9903-RIT-4002。
 *5：対象計器番号は，9904-RIT-4001。
 *6：対象計器番号は，9904-RIT-4002。
 *7：対象計器番号は，9905-RIT-4001。
 *8：対象計器番号は，9905-RIT-4002。
 *9：対象計器番号は，9906-RIT-4001。

*10：対象計器番号は，9906-RIT-4002。

*11：本設備は，建屋内の線量率を計測するものであり，建屋毎に設置する設備である。

		変更前	変更後
名称		—	可搬型冷却水排水線量計* ¹
検出器の種類	—		ガンマ線用サーベイメータ
計測範囲	—		機器仕様一覧表に示す。
警報動作範囲	—		—
個数	台		5(予備5)* ²
取付箇所	—		機器仕様一覧表に示す。

注記 *1：対象機器は機器仕様一覧表に示す。

*2：個数の詳細は機器仕様一覧表に示す。

可搬型冷却水排水線量計の機器仕様一覧表

対象機器	計測範囲	個数	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
—*1	1×10 ⁻¹ ～ 1×10 ⁶ μSv/h	1*2(予備1*3)台	—	G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m *2*4*6*8*10 (G14-W0113 T. M. S. L. 48. 65m *3*5*7*9*11)	屋外 前処理建屋付近 T. M. S. L. 55. 00m
—*1		1*4(予備1*5)台			屋外 分離建屋付近 T. M. S. L. 55. 00m
—*1		1*6(予備1*7)台			屋外 精製建屋付近 T. M. S. L. 55. 00m
—*1		1*8(予備1*9)台			屋外 ウラン・プルトニウム 混合脱硝建屋付近 T. M. S. L. 55. 00m
—*1		1*10 (予備1*11)台			屋外 高レベル廃液ガラス固 化建屋付近 T. M. S. L. 55. 00m

注記 *1：本設備は、各建屋の排水系統の線量を計測するものであり、系統毎に設置する設備である。

*2：対象計器番号は、9902-RIT-3501。

*3：対象計器番号は、9902-RIT-3502。

*4：対象計器番号は、9903-RIT-3501。

*5：対象計器番号は、9903-RIT-3502。

*6：対象計器番号は、9904-RIT-3501。

*7：対象計器番号は、9904-RIT-3502。

*8：対象計器番号は、9905-RIT-3501。

*9：対象計器番号は，9905-RIT-3502。

*10：対象計器番号は，9906-RIT-3501。

*11：対象計器番号は，9906-RIT-3502。

SA 計装 可搬

		変更前	変更後
名称		—	ガンマ線用サーベイメータ*1
検出器の種類	—		ガンマ線用サーベイメータ
計測範囲	—		機器仕様一覧表に示す。
警報動作範囲	—		—
個数	台		1(予備2)*2
取付箇所	—		機器仕様一覧表に示す。

注記 *1：対象機器は機器仕様一覧表に示す。

*2：個数の詳細は機器仕様一覧表に示す。

ガンマ線用サーベイメータの機器仕様一覧表

対象機器	計測範囲	個数	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
溶解槽A	1×10 ⁻¹ ～ 1×10 ⁶ μSv/h	1* ¹ (予備2* ² * ³) 台	—	AG-W0209 T. M. S. L. 48. 20m* ¹ (AG-W0305 T. M. S. L. 55. 30m* ²) (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m* ³)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
溶解槽B					■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
エンドピース酸洗浄槽A					■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
エンドピース酸洗浄槽B					■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
ハル洗浄槽A					■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
ハル洗浄槽B					■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
第5一時貯留処理槽					■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
第7一時貯留処理槽					■■■■ T. M. S. L. ■■■■m

注記 *1：対象計器番号は、9902-RIT-3401。

*2：対象計器番号は、9902-RIT-3403。

*3：対象計器番号は、9902-RIT-3402。

		変更前	変更後
名称		—	中性子線用サーベイメータ*1
検出器の種類	—		中性子サーベイメータ
計測範囲	—		機器仕様一覧表に示す。
警報動作範囲	—		—
個数	台		1(予備2)*2
取付箇所	—		機器仕様一覧表に示す。

注記 *1：対象機器は機器仕様一覧表に示す。

*2：個数の詳細は機器仕様一覧表に示す。

中性子線用サーベイメータの機器仕様一覧表

対象機器	計測範囲	個数	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
溶解槽A	1×10 ⁻² ～ 1×10 ⁴ μSv/h	1*1(予備2*2*3) 台	—	AG-W0209 T. M. S. L. 48. 20m*1 (AG-W0305 T. M. S. L. 55. 30m*2) (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*3)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
溶解槽B					■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
エンドピース酸洗浄槽A					■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
エンドピース酸洗浄槽B					■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
ハル洗浄槽A					■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
ハル洗浄槽B					■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
第5一時貯留処理槽					
第7一時貯留処理槽					■■■■ T. M. S. L. ■■■■m

注記 *1：対象計器番号は，9902-RIT-3404。

*2：対象計器番号は，9902-RIT-3406。

*3：対象計器番号は，9902-RIT-3405。

		変更前	変更後
名称		—	可搬型機器注水流量計* ¹
検出器の種類	—		電磁式流量計
計測範囲	—		機器仕様一覧表に示す。
警報動作範囲	—		—
個数	台		41(予備126)* ² * ³
取付箇所	—		機器仕様一覧表に示す。

注記 *1：対象機器は機器仕様一覧表に示す。

*2：個数の詳細は機器仕様一覧表に示す。

*3：予備のうち、待機除外時のバックアップは57台。

対象計器番号は、9902-FIT-3576, 9902-FIT-3577, 9902-FIT-3578, 9902-FIT-3579, 9902-FIT-3580, 9902-FIT-3581, 9902-FIT-3582, 9902-FIT-3583, 9902-FIT-3584, 9902-FIT-3585, 9902-FIT-3586, 9902-FIT-3587, 9902-FIT-3588, 9902-FIT-3589, 9902-FIT-3590, 9902-FIT-3591, 9902-FIT-3592, 9903-FIT-3583, 9903-FIT-3584, 9903-FIT-3585, 9903-FIT-3586, 9903-FIT-3587, 9903-FIT-3588, 9903-FIT-3589, 9903-FIT-3590, 9903-FIT-3591, 9903-FIT-3592, 9903-FIT-3593, 9903-FIT-3594, 9903-FIT-3595, 9903-FIT-3596, 9903-FIT-3597, 9904-FIT-3552, 9904-FIT-3553, 9905-FIT-3530, 9905-FIT-3531, 9905-FIT-3532, 9905-FIT-3533, 9905-FIT-3534, 9905-FIT-3535, 9906-FIT-3590, 9906-FIT-3591, 9906-FIT-3592, 9906-FIT-3593, 9906-FIT-3594, 9906-FIT-3595, 9906-FIT-3596, 9906-FIT-3597, 9906-FIT-3598, 9906-FIT-3599, 9906-FIT-3599-1, 9906-FIT-3599-2, 9906-FIT-3599-3, 9906-FIT-3599-4, 9906-FIT-3599-5, 9906-FIT-3599-6, 9906-FIT-3599-7。

可搬型機器注水流量計の機器仕様一覧表(1/7)

対象機器	計測範囲	個数*1	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
リサイクル槽A	0~15.9 m ³ /h	1*2 (予備2*3*4)台	—	〇 T. M. S. L. 〇 m *2*5*8*11*14*17*20*23*26 (G13-W0117 T. M. S. L. 55.15m *4*7*10*13*16*19*22*25*28)	〇 T. M. S. L. 〇 m
リサイクル槽B		1*5 (予備2*6*7)台			〇 T. M. S. L. 〇 m
中継槽A		1*8 (予備2*9*10)台			〇 T. M. S. L. 〇 m
中継槽B		1*11 (予備2*12*13)台			〇 T. M. S. L. 〇 m
中間ポットA		1*14 (予備2*15*16)台			〇 T. M. S. L. 〇 m
中間ポットB		1*17 (予備2*18*19)台			〇 T. M. S. L. 〇 m
計量前中間貯槽A		1*20 (予備2*21*22)台			〇 T. M. S. L. 〇 m
計量前中間貯槽B		1*23 (予備2*24*25)台			〇 T. M. S. L. 〇 m
計量後中間貯槽		1*26 (予備2*27*28)台			〇 T. M. S. L. 〇 m

(つづき)

可搬型機器注水流量計の機器仕様一覧表(2/7)

対象機器	計測範囲	個数*1	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
計量・調整槽	0～15.9 m ³ /h	1*29 (予備2*30*31)台	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m*29*32 (■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m*30*33) (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m *31*34)	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m
計量補助槽		1*32 (予備2*33*34)台			■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m
高レベル廃液濃縮缶	1*35 (予備2*36*37)台	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m*35 (■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m*36) (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*37)		■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m	
高レベル廃液供給槽	1*38 (予備1*39)台	G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m *38*40*42*44 (G14-W0113 T. M. S. L. 48. 65m *39*41*43*45)		■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m	
第6一時貯留処理槽	1*40 (予備1*41)台			■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m	
溶解液中間貯槽	1*42 (予備1*43)台			■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m	
溶解液供給槽	1*44 (予備1*45)台			■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■m	

(つづき)

可搬型機器注水流量計の機器仕様一覧表(3/7)

対象機器	計測範囲	個数*1	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
抽出廃液受槽	0~107 m ³ /h	1*46 (予備1*47)台	—	G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m *46*48*50*52*54*56*58 (G14-W0113 T. M. S. L. 48. 65m *47*49*51*53*55*57*59)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
抽出廃液中間貯槽		1*48 (予備1*49)台			■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
抽出廃液供給槽A		1*50 (予備1*51)台			
抽出廃液供給槽B		1*52 (予備1*53)台			
第1一時貯留処理槽		1*54 (予備1*55)台			
第8一時貯留処理槽		1*56 (予備1*57)台			
第7一時貯留処理槽		1*58 (予備1*59)台			

(つづき)

可搬型機器注水流量計の機器仕様一覧表(4/7)

対象機器	計測範囲	個数*1	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所	
第3一時貯留処理槽	0~107 m ³ /h	1*60 (予備1*61)台	—	G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m *60*62	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m	
第4一時貯留処理槽		1*62 (予備1*63)台			(G14-W0113 T. M. S. L. 48. 65m *61*63)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
プルトニウム濃縮液受槽	0~40.7 m ³ /h	1*64 (予備2*65*66)台		—	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*64 (■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*65) (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*66)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
リサイクル槽						■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
希釈槽						■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
プルトニウム濃縮液一時貯槽						■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
プルトニウム濃縮液計量槽			■■■■ T. M. S. L. ■■■■0m			
プルトニウム濃縮液中間貯槽						

(つづき)

可搬型機器注水流量計の機器仕様一覧表(5/7)

対象機器	計測範囲	個数*1	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
プルトニウム溶液受槽	0~40.7 m ³ /h	— *67	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m*64 (■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m*65) (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*66)	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m ■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m ■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m ■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
油水分離槽					
プルトニウム濃縮缶 供給槽					
プルトニウム溶液 一時貯槽					
第1一時貯留処理槽					
第2一時貯留処理槽					
第3一時貯留処理槽					
硝酸プルトニウム貯槽	1*68 (予備2*69*70) 台	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m*68*71 (■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m *69*72)	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m ■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m		
混合槽A	1*71 (予備2*72*73) 台	(G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m *70*73)	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m		

(つづき)

可搬型機器注水流量計の機器仕様一覧表(6/7)

対象機器	計測範囲	個数*1	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
混合槽B	0~40.7 m ³ /h	1*74 (予備2*75*76)台	—	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*74*77 (■■■■ T. M. S. L. ■■■■m *75*78)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
一時貯槽		1*77 (予備2*78*79)台		(G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m *76*79)	
高レベル廃液混合槽A	1*80 (予備2*81*82)台	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m *80*83*86*89*92*95 (■■■■ T. M. S. L. ■■■■m *81*84*87*90*93*96) (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m *82*85*88*91*94*97)		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m	
高レベル廃液混合槽B	1*83 (予備2*84*85)台				
供給液槽A	1*86 (予備2*87*88)台			■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m	
供給液槽B	1*89 (予備2*90*91)台				
供給槽A	1*92 (予備2*93*94)台				
供給槽B	1*95 (予備2*96*97)台				

(つづき)

可搬型機器注水流量計の機器仕様一覧表(7/7)

対象機器	計測範囲	個数*1	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
第1高レベル濃縮廃液貯槽	0~107 m ³ /h	1*98 (予備2*99*100) 台	—	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m *98*101	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
第2高レベル濃縮廃液貯槽		1*101 (予備2*102*103) 台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m *99*102) (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m *100*103)	
第1高レベル 濃縮廃液一時貯槽		1*104 (予備2*105*106) 台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*104 ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*105) (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*106)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
第2高レベル 濃縮廃液一時貯槽		1*107 (予備2*108*109) 台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*107 ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*108) (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*109)	
高レベル廃液共用貯槽		1*110 (予備2*111*112) 台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*110 ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*111) (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*112)	

注記 *1：待機除外時のバックアップの個数は、機器仕様一覧表では示さない。

*2：対象計器番号は、9902-FIT-3543。

*3：対象計器番号は、9902-FIT-3554。

*4：対象計器番号は、9902-FIT-3555。

- *5 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3544。
- *6 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3556。
- *7 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3557。
- *8 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3545。
- *9 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3558。
- *10 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3559。
- *11 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3546。
- *12 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3560。
- *13 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3561。
- *14 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3552。
- *15 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3572。
- *16 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3573。
- *17 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3553。
- *18 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3574。
- *19 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3575。
- *20 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3547。
- *21 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3562。
- *22 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3563。
- *23 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3548。
- *24 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3564。
- *25 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3565。
- *26 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3549。
- *27 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3566。

- *28 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3567。
- *29 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3550。
- *30 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3568。
- *31 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3569。
- *32 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3551。
- *33 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3570。
- *34 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3571。
- *35 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3554。
- *36 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3568。
- *37 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3569。
- *38 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3555。
- *39 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3570。
- *40 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3556。
- *41 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3571。
- *42 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3557。
- *43 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3572。
- *44 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3558。
- *45 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3573。
- *46 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3559。
- *47 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3574。
- *48 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3560。
- *49 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3575。
- *50 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3561。

- *51 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3576。
- *52 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3562。
- *53 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3577。
- *54 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3565。
- *55 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3580。
- *56 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3566。
- *57 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3581。
- *58 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3567。
- *59 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3582。
- *60 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3563。
- *61 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3578。
- *62 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3564。
- *63 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3579。
- *64 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3549。
- *65 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3550。
- *66 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3551。
- *67 : 個数は機器仕様一覧表(5/7)に示す。
- *68 : 対象計器番号は, 9905-FIT-3518。
- *69 : 対象計器番号は, 9905-FIT-3522。
- *70 : 対象計器番号は, 9905-FIT-3523。
- *71 : 対象計器番号は, 9905-FIT-3519。
- *72 : 対象計器番号は, 9905-FIT-3524。
- *73 : 対象計器番号は, 9905-FIT-3525。

- *74 : 対象計器番号は, 9905-FIT-3520。
- *75 : 対象計器番号は, 9905-FIT-3526。
- *76 : 対象計器番号は, 9905-FIT-3527。
- *77 : 対象計器番号は, 9905-FIT-3521。
- *78 : 対象計器番号は, 9905-FIT-3528。
- *79 : 対象計器番号は, 9905-FIT-3529。
- *80 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3557。
- *81 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3568。
- *82 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3569。
- *83 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3558。
- *84 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3570。
- *85 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3571。
- *86 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3559。
- *87 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3572。
- *88 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3573。
- *89 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3560。
- *90 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3574。
- *91 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3575。
- *92 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3561。
- *93 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3576。
- *94 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3577。
- *95 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3562。
- *96 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3578。

- *97 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3579。
- *98 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3563。
- *99 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3580。
- *100 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3581。
- *101 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3564。
- *102 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3582。
- *103 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3583。
- *104 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3565。
- *105 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3584。
- *106 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3585。
- *107 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3566。
- *108 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3586。
- *109 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3587。
- *110 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3567。
- *111 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3588。
- *112 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3589。

		変更前	変更後
名称		—	可搬型凝縮器通水流量計*1
検出器の種類	—		電磁式流量計
計測範囲	—		機器仕様一覧表に示す。
警報動作範囲	—		—
個数	台		6(予備22)*2*3
取付箇所	—		機器仕様一覧表に示す。

注記 *1：対象機器は機器仕様一覧表に示す。

*2：個数の詳細は機器仕様一覧表に示す。

*3：予備のうち、待機除外時のバックアップは11台。

対象計器番号は、9902-FIT-3596, 9902-FIT-3597, 9903-FIT-3599-5, 9903-FIT-3599-6, 9903-FIT-3599-7, 9904-FIT-3557, 9904-FIT-3558, 9905-FIT-3539, 9905-FIT-3540, 9906-FIT-3599-11, 9906-FIT-3599-12。

可搬型凝縮器通水流量計の機器仕様一覧表

対象機器	計測範囲	個数 ^{*1}	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
凝縮器 ^{*2}	0~107 m ³ /h	1 ^{*3} (予備2 ^{*4*5})台	—	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ^{*3} (■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ^{*4}) (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m ^{*5})	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
濃縮缶凝縮器 ^{*2}	0~107 m ³ /h	1 ^{*6} (予備2 ^{*7*8})台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ^{*6} (■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ^{*7}) (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m ^{*8})	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
第1エジェクタ凝縮器 ^{*2}		1 ^{*9} (予備1 ^{*10})台		G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m ^{*9} (G14-W0113 T. M. S. L. 48. 65m ^{*10})	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
予備凝縮器 ^{*2}				■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ^{*11} (■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ^{*12}) (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m ^{*13})	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
凝縮器 ^{*2} 予備凝縮器 ^{*2}	0~40.7 m ³ /h	1 ^{*14} (予備2 ^{*15*16})台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ^{*14} (■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ^{*15}) (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m ^{*16})	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
凝縮器 ^{*2} 予備凝縮器 ^{*2}		1 ^{*17} (予備2 ^{*18*19})台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ^{*17} (■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ^{*18}) (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m ^{*19})	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m

注記 *1：待機除外時のバックアップの個数は、機器仕様一覧表では示さない。

- *2：本設備は、各建屋の凝縮器に通水する系統流量を計測するものであり、系統毎に設置する設備である。
- *3：対象計器番号は、9902-FIT-3593。
- *4：対象計器番号は、9902-FIT-3594。
- *5：対象計器番号は、9902-FIT-3595。
- *6：対象計器番号は、9903-FIT-3599。
- *7：対象計器番号は、9903-FIT-3599-2。
- *8：対象計器番号は、9903-FIT-3599-3。
- *9：対象計器番号は、9903-FIT-3599-1。
- *10：対象計器番号は、9903-FIT-3599-4。
- *11：対象計器番号は、9904-FIT-3554。
- *12：対象計器番号は、9904-FIT-3555。
- *13：対象計器番号は、9904-FIT-3556。
- *14：対象計器番号は、9905-FIT-3536。
- *15：対象計器番号は、9905-FIT-3537。
- *16：対象計器番号は、9905-FIT-3538。
- *17：対象計器番号は、9906-FIT-3599-8。
- *18：対象計器番号は、9906-FIT-3599-9。
- *19：対象計器番号は、9906-FIT-3599-10。

		変更前	変更後
名称		—	可搬型セル導出ユニット流量計*1
検出器の種類	—		熱式流量計
計測範囲	—		機器仕様一覧表に示す。
警報動作範囲	—		—
個数	台		5(予備10)*2*3
取付箇所	—		機器仕様一覧表に示す。

注記 *1：対象機器は機器仕様一覧表に示す。

*2：個数の詳細は機器仕様一覧表に示す。

*3：予備のうち、待機除外時のバックアップは5台。

対象計器番号は、9902-FIT-3635, 9903-FIT-3569, 9904-FIT-3671, 9905-FIT-3621, 9906-FIT-3653。

可搬型セル導出ユニット流量計の機器仕様一覧表

対象機器	計測範囲	個数*1	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
—*2	0~35 Nm ³ /h	1*3(予備1*4)台	—	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*3 (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*4)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
—*2		1*5(予備1*6)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*5 (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*6)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
—*2		1*7(予備1*8)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*7 (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*8)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
—*2		1*9 (予備1*10)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*9 (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*10)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
—*2		1*11 (予備1*12)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*11 (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*12)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m

注記 *1：待機除外時のバックアップの個数は、機器仕様一覧表では示さない。

*2：本設備は、各建屋のセル導出ユニットの流量を計測するものであり、系統毎に設置する設備である。

*3：対象計器番号は、9902-FIT-3633。

*4：対象計器番号は、9902-FIT-3634。

*5：対象計器番号は、9903-FIT-3657。

*6：対象計器番号は、9903-FIT-3658。

*7：対象計器番号は、9904-FIT-3669。

*8：対象計器番号は、9904-FIT-3670。

*9：対象計器番号は、9905-FIT-3619。

*10：対象計器番号は、9905-FIT-3620。

*11：対象計器番号は，9906-FIT-3651。

*12：対象計器番号は，9906-FIT-3652。

		変更前	変更後
名称		—	可搬型貯槽掃気圧縮空気流量計*1
検出器の種類	—		熱式流量計
計測範囲	—		機器仕様一覧表に示す。
警報動作範囲	—		—
個数	台		49(予備175)*2*3
取付箇所	—		機器仕様一覧表に示す。

注記 *1：対象機器は機器仕様一覧表に示す。

*2：個数の詳細は機器仕様一覧表に示す。

*3：予備のうち、待機除外時のバックアップは77台。

対象計器番号は、9902-FIT-3610, 9902-FIT-3611, 9902-FIT-3612, 9902-FIT-3613, 9902-FIT-3614, 9902-FIT-3627, 9902-FIT-3628, 9902-FIT-3629, 9902-FIT-3630, 9902-FIT-3631, 9902-FIT-3632, 9903-FIT-3604, 9903-FIT-3605, 9903-FIT-3627, 9903-FIT-3628, 9903-FIT-3629, 9903-FIT-3630, 9903-FIT-3631, 9903-FIT-3632, 9903-FIT-3633, 9903-FIT-3634, 9903-FIT-3635, 9903-FIT-3636, 9903-FIT-3637, 9903-FIT-3647, 9903-FIT-3648, 9903-FIT-3649, 9903-FIT-3650, 9903-FIT-3651, 9903-FIT-3655, 9903-FIT-3656, 9904-FIT-3619, 9904-FIT-3620, 9904-FIT-3621, 9904-FIT-3622, 9904-FIT-3623, 9904-FIT-3624, 9904-FIT-3625, 9904-FIT-3626, 9904-FIT-3627, 9904-FIT-3640, 9904-FIT-3641, 9904-FIT-3642, 9904-FIT-3643, 9904-FIT-3644, 9904-FIT-3645, 9904-FIT-3661, 9904-FIT-3662, 9904-FIT-3663, 9904-FIT-3664, 9904-FIT-3665, 9904-FIT-3666, 9904-FIT-3667, 9904-FIT-3668, 9905-FIT-3613, 9905-FIT-3614, 9905-FIT-3615, 9905-FIT-3616, 9905-FIT-3617, 9905-FIT-3618, 9906-FIT-3607, 9906-FIT-3608, 9906-FIT-3609, 9906-FIT-3616, 9906-FIT-3617, 9906-FIT-3618, 9906-FIT-3631, 9906-FIT-3632, 9906-FIT-3633, 9906-FIT-3634, 9906-FIT-3635, 9906-FIT-3636, 9906-FIT-3646, 9906-FIT-3647, 9906-FIT-3648, 9906-FIT-3649, 9906-FIT-3650。

可搬型貯槽掃気圧縮空気流量計の機器仕様一覧表(1/7)

対象機器	計測範囲	個数*1	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
中継槽A	0~0.9 Nm ³ /h	1*2 (予備2*3*4)台	—	■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m *2*5*8	■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m
中継槽B		1*5 (予備2*6*7)台		(■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m *3*6*9)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m
計量補助槽		1*8 (予備2*9*10)台		(G13-W0117 T. M. S. L. 55.15m *4*7*10)	
計量前中間貯槽A	0~3 Nm ³ /h	1*11 (予備2*12*13)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m *11*14*17*20	■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m
計量前中間貯槽B		1*14 (予備2*15*16)台		(■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m *12*15*18*21)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m
計量・調整槽		1*17 (予備2*18*19)台		(G13-W0117 T. M. S. L. 55.15m *13*16*19*22)	
計量後中間貯槽		1*20 (予備2*21*22)台			
第3一時貯留処理槽	0~1.2 Nm ³ /h	1*23 (予備2*24*25)台	■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m*23 (■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m*24) (G13-W0117 T. M. S. L. 55.15m*25)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m	

(つづき)

可搬型貯槽掃気圧縮空気流量計の機器仕様一覧表(2/7)

対象機器	計測範囲	個数*1	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
第4一時貯留処理槽	0~0.9 Nm ³ /h	1*26 (予備2*27*28)台	—	■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m*26 (■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m*27) (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*28)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m
溶解液供給槽		1*29 (予備2*30*31)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m	
抽出廃液受槽		1*32 (予備2*33*34)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m *29*32*35*38*41*44*47*50 ■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m *30*33*36*39*42*45*48*51) (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m *31*34*37*40*43*46*49*52)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m
抽出廃液中間貯槽		1*35 (予備2*36*37)台			
プルトニウム溶液受槽		1*38 (予備2*39*40)台			
プルトニウム 溶液中間貯槽		1*41 (予備2*42*43)台			
第2一時貯留処理槽		1*44 (予備2*45*46)台			
溶解液中間貯槽	0~3 Nm ³ /h	1*47 (予備2*48*49)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m	
抽出廃液供給槽A		1*50 (予備2*51*52)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m	

(つづき)

可搬型貯槽掃気圧縮空気流量計の機器仕様一覧表(3/7)

対象機器	計測範囲	個数*1	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
抽出廃液供給槽B	0~3 Nm ³ /h	1*53 (予備2*54*55)台	—	■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m*53 (■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m*54) (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*55)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m
高レベル廃液濃縮缶A	0~30 Nm ³ /h	1*56 (予備2*57*58)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m*56 (■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m*57) (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*58)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m
プルトニウム溶液供給槽	0~0.9 Nm ³ /h	1*59 (予備2*60*61)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m*59 (■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m*60) (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*61)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m
プルトニウム濃縮缶		1*62 (予備2*63*64)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m*62 (■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m*63) (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*64)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m
プルトニウム溶液受槽		1*65 (予備2*66*67)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m*65*68 (■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m*66*69) (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m *67*70)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m
油水分離槽		1*68 (予備2*69*70)台			
第2一時貯留処理槽	1*71 (予備2*72*73)台	■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m*71 (■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m*72) (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*73)			

(つづき)

可搬型貯槽掃気圧縮空気流量計の機器仕様一覧表(4/7)

対象機器	計測範囲	個数*1	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所	
第三一時貯留処理槽	0~0.9 Nm ³ /h	1*74 (予備2*75*76)台	—	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*74 (■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*75) (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*76)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m	
プルトニウム濃縮液受槽	0~1.2 Nm ³ /h	1*77 (予備2*78*79)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*77*80 (■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*78*81) (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m *79*82)		
プルトニウム濃縮液計量		1*80 (予備2*81*82)台				
リサイクル槽		1*83 (予備2*84*85)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*83*86 (■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*84*87) (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m *85*88)		
プルトニウム濃縮液 中間貯槽		1*86 (予備2*87*88)台				
プルトニウム濃縮液 供給槽	0~3 Nm ³ /h	1*89 (予備2*90*91)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*89 (■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*90) (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*91)		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
プルトニウム溶液 一時貯槽		1*92 (予備2*93*94)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*92 (■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*93) (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*94)		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
プルトニウム濃縮液 一時貯槽		1*95 (予備2*96*97)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*95 (■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*96) (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*97)		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m

(つづき)

可搬型貯槽掃気圧縮空気流量計の機器仕様一覧表(5/7)

対象機器	計測範囲	個数*1	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
希釈槽	0~3 Nm ³ /h	1*98 (予備2*99*100)台	—	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*98 (■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*99) (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*100)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
第7一時貯留処理槽		1*101 (予備2*102*103)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*101 (■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*102) (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*103)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
硝酸プルトニウム貯槽		1*104 (予備2*105*106)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m *104*107*110*113 ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m *105*108*111*114) (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m *106*109*112*115)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
混合槽A		1*107 (予備2*108*109)台			
混合槽B		1*110 (予備2*111*112)台			
一時貯槽		1*113 (予備2*114*115)台			
供給槽A		1*116(予備2 *117*118)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*116*119 (■■■■ T. M. S. L. ■■■■m *117*120)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
供給槽B		1*119(予備2 *120*121)台		(G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m *118*121)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m

(つづき)

可搬型貯槽掃気圧縮空気流量計の機器仕様一覧表(6/7)

対象機器	計測範囲	個数*1	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
供給液槽A	0~6 Nm ³ /h	1*122 (予備2*123*124)台	—	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ^{*122} (■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ^{*123}) (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m ^{*124})	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
供給液槽B		1*125 (予備2*126*127)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m	
第1高レベル濃縮廃液 一時貯槽	0~30 Nm ³ /h	1*128 (予備2*129*130)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m *125*128*131*134*137	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
第2高レベル濃縮廃液 一時貯槽		1*131 (予備2*132*133)台		(■■■■ T. M. S. L. ■■■■m *126*129*132*135*138)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
高レベル廃液混合槽A		1*134 (予備2*135*136)台		(G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m *127*130*133*136*139)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
高レベル廃液混合槽B		1*137 (予備2*138*139)台			
第1高レベル濃縮廃液貯槽	0~60 Nm ³ /h	1*140 (予備2*141*142)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ^{*140} (■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ^{*141}) (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m ^{*142})	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m

(つづき)

可搬型貯槽掃気圧縮空気流量計の機器仕様一覧表(7/7)

対象機器	計測範囲	個数*1	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
第2高レベル濃縮廃液貯槽	0~60 Nm ³ /h	1*143 (予備2*144*145)台	—	[redacted] T. M. S. L. [redacted] m*143*146 ([redacted] T. M. S. L. [redacted] m *144*147) (G13-W0117 T. M. S. L. 55.15m *145*148)	[redacted] T. M. S. L. [redacted] m
高レベル廃液共用貯槽		1*146 (予備2*147*148)台			[redacted] T. M. S. L. [redacted] m

注記 *1: 待機除外時のバックアップの個数は、機器仕様一覧表では示さない。

*2: 対象計器番号は、9902-FIT-3601。

*3: 対象計器番号は、9902-FIT-3604。

*4: 対象計器番号は、9902-FIT-3605。

*5: 対象計器番号は、9902-FIT-3602。

*6: 対象計器番号は、9902-FIT-3606。

*7: 対象計器番号は、9902-FIT-3607。

*8: 対象計器番号は、9902-FIT-3603。

*9: 対象計器番号は、9902-FIT-3608。

*10: 対象計器番号は、9902-FIT-3609。

*11: 対象計器番号は、9902-FIT-3615。

*12: 対象計器番号は、9902-FIT-3619。

*13: 対象計器番号は、9902-FIT-3620。

- *14 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3616。
- *15 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3621。
- *16 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3622。
- *17 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3617。
- *18 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3623。
- *19 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3624。
- *20 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3618。
- *21 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3625。
- *22 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3626。
- *23 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3601。
- *24 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3602。
- *25 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3603。
- *26 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3606。
- *27 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3613。
- *28 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3614。
- *29 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3607。
- *30 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3615。
- *31 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3616。
- *32 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3608。
- *33 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3617。
- *34 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3618。
- *35 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3609。
- *36 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3619。

- *37 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3620。
- *38 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3610。
- *39 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3621。
- *40 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3622。
- *41 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3611。
- *42 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3623。
- *43 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3624。
- *44 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3612。
- *45 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3625。
- *46 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3626。
- *47 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3638。
- *48 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3641。
- *49 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3642。
- *50 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3639。
- *51 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3643。
- *52 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3644。
- *53 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3640。
- *54 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3645。
- *55 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3646。
- *56 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3652。
- *57 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3653。
- *58 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3654。
- *59 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3601。

- *60 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3607。
- *61 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3608。
- *62 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3602。
- *63 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3609。
- *64 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3610。
- *65 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3603。
- *66 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3611。
- *67 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3612。
- *68 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3604。
- *69 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3613。
- *70 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3614。
- *71 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3605。
- *72 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3615。
- *73 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3616。
- *74 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3606。
- *75 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3617。
- *76 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3618。
- *77 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3628。
- *78 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3632。
- *79 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3633。
- *80 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3629。
- *81 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3634。
- *82 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3635。

- *83 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3630。
- *84 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3636。
- *85 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3637。
- *86 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3631。
- *87 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3638。
- *88 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3639。
- *89 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3646。
- *90 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3651。
- *91 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3652。
- *92 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3647。
- *93 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3653。
- *94 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3654。
- *95 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3648。
- *96 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3655。
- *97 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3656。
- *98 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3649。
- *99 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3657。
- *100 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3658。
- *101 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3650。
- *102 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3659。
- *103 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3660。
- *104 : 対象計器番号は, 9905-FIT-3601。
- *105 : 対象計器番号は, 9905-FIT-3605。

- *106 : 対象計器番号は, 9905-FIT-3606。
- *107 : 対象計器番号は, 9905-FIT-3602。
- *108 : 対象計器番号は, 9905-FIT-3607。
- *109 : 対象計器番号は, 9905-FIT-3608。
- *110 : 対象計器番号は, 9905-FIT-3603。
- *111 : 対象計器番号は, 9905-FIT-3609。
- *112 : 対象計器番号は, 9905-FIT-3610。
- *113 : 対象計器番号は, 9905-FIT-3604。
- *114 : 対象計器番号は, 9905-FIT-3611。
- *115 : 対象計器番号は, 9905-FIT-3612。
- *116 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3601。
- *117 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3603。
- *118 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3604。
- *119 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3602。
- *120 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3605。
- *121 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3606。
- *122 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3610。
- *123 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3612。
- *124 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3613。
- *125 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3611。
- *126 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3614。
- *127 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3615。
- *128 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3619。

- *129 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3623。
- *130 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3624。
- *131 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3620。
- *132 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3625。
- *133 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3626。
- *134 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3621。
- *135 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3627。
- *136 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3628。
- *137 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3622。
- *138 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3629。
- *139 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3630。
- *140 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3637。
- *141 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3640。
- *142 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3641。
- *143 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3638。
- *144 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3642。
- *145 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3643。
- *146 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3639。
- *147 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3644。
- *148 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3645。

		変更前	変更後
名称		—	可搬型冷却コイル通水流量計*1
検出器の種類	—		電磁式流量計
計測範囲	—		機器仕様一覧表に示す。
警報動作範囲	—		—
個数	台		53(予備106)*2*3
取付箇所	—		機器仕様一覧表に示す。

注記 *1：対象機器は機器仕様一覧表に示す。

*2：個数の詳細は機器仕様一覧表に示す。

*3：予備のうち、待機除外時のバックアップは53台。

対象計器番号は、9902-FIT-3532, 9902-FIT-3533, 9902-FIT-3534, 9902-FIT-3535, 9902-FIT-3541, 9902-FIT-3542, 9902-FIT-3536, 9902-FIT-3537, 9902-FIT-3538, 9902-FIT-3539, 9902-FIT-3540, 9903-FIT-3540, 9903-FIT-3541, 9903-FIT-3542, 9903-FIT-3543, 9903-FIT-3544, 9903-FIT-3545, 9903-FIT-3546, 9903-FIT-3547, 9903-FIT-3548, 9903-FIT-3549, 9903-FIT-3550, 9903-FIT-3551, 9903-FIT-3552, 9903-FIT-3553, 9904-FIT-3536, 9904-FIT-3537, 9904-FIT-3538, 9904-FIT-3539, 9904-FIT-3540, 9904-FIT-3541, 9904-FIT-3545, 9904-FIT-3546, 9904-FIT-3542, 9904-FIT-3543, 9904-FIT-3547, 9904-FIT-3548, 9904-FIT-3544, 9905-FIT-3514, 9905-FIT-3515, 9905-FIT-3516, 9905-FIT-3517, 9906-FIT-3546, 9906-FIT-3547, 9906-FIT-3548, 9906-FIT-3549, 9906-FIT-3550, 9906-FIT-3551, 9906-FIT-3552, 9906-FIT-3553, 9906-FIT-3554, 9906-FIT-3555, 9906-FIT-3556。

可搬型冷却コイル通水流量計の機器仕様一覧表(1/6)

対象機器	計測範囲	個数*1	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
リサイクル槽A	0~5.1×10 ⁻¹ m ³ /h	1*2(予備1*3)台	—	G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m *2*4*6*8*10*12*14*16*18 (G14-W0113 T. M. S. L. 48. 65m *3*5*7*9*11*13*15*17*19)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
リサイクル槽B		1*4(予備1*5)台			■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
中継槽A		1*6(予備1*7)台			■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
中継槽B		1*8(予備1*9)台			■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
中間ポットA		1*10 (予備1*11)台			■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
中間ポットB		1*12 (予備1*13)台			■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
計量前中間貯槽A		1*14 (予備1*15)台			■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
計量前中間貯槽B		1*16 (予備1*17)台			■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
計量後中間貯槽		1*18 (予備1*19)台			■■■■ T. M. S. L. ■■■■m

(つづき)

可搬型冷却コイル通水流量計の機器仕様一覧表(2/6)

対象機器	計測範囲	個数*1	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
計量・調整槽	0~5.1×10 ⁻¹ m ³ /h	1*20 (予備1*21)台	—	G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*20*22 (G14-W0113 T. M. S. L. 48. 65m *21*23)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
計量補助槽		1*22 (予備1*23)台			■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
高レベル廃液濃縮缶	1*24 (予備1*25)台	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*24 (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*25)		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m	
高レベル廃液供給槽	1*26 (予備1*27)台	G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m *26*28*30*32*34*36 (G14-W0113 T. M. S. L. 48. 65m *27*29*31*33*35*37)		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m	
第6一時貯留処理槽	1*28 (予備1*29)台			■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m	
溶解液中間貯槽	1*30 (予備1*31)台			■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m	
溶解液供給槽	1*32 (予備1*33)台				■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
抽出廃液受槽	1*34 (予備1*35)台			■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m	
抽出廃液中間貯槽	1*36 (予備1*37)台				

(つづき)

可搬型冷却コイル通水流量計の機器仕様一覧表(3/6)

対象機器	計測範囲	個数*1	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
抽出廃液供給槽A	0~2.7m ³ /h	1*38 (予備1*39)台	—	G13-W0117 T.M.S.L. 55.15m *38*40*42*44*46*48*50*52*54 (G14-W0113 T.M.S.L. 48.65m *39*41*43*45*47*49*51*53*55)	<div style="background-color: black; width: 50px; height: 15px; display: inline-block;"></div> T. M. S. L. <div style="background-color: black; width: 50px; height: 15px; display: inline-block;"></div> m <div style="background-color: black; width: 50px; height: 15px; display: inline-block;"></div> T. M. S. L. <div style="background-color: black; width: 50px; height: 15px; display: inline-block;"></div> m
抽出廃液供給槽B		1*40 (予備1*41)台			
第1一時貯留処理槽		1*42 (予備1*43)台			
第8一時貯留処理槽		1*44 (予備1*45)台			
第7一時貯留処理槽		1*46 (予備1*47)台			
第3一時貯留処理槽		1*48 (予備1*49)台			
第4一時貯留処理槽		1*50 (予備1*51)台			
プルトニウム濃縮液受槽	0~7.2×10 ⁻¹ m ³ /h	1*52 (予備1*53)台			<div style="background-color: black; width: 50px; height: 15px; display: inline-block;"></div> T. M. S. L. <div style="background-color: black; width: 50px; height: 15px; display: inline-block;"></div> m <div style="background-color: black; width: 50px; height: 15px; display: inline-block;"></div> T. M. S. L. <div style="background-color: black; width: 50px; height: 15px; display: inline-block;"></div> m
リサイクル槽		1*54 (予備1*55)台			

(つづき)

可搬型冷却コイル通水流量計の機器仕様一覧表(4/6)

対象機器	計測範囲	個数*1	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所	
希釈槽	0~7.2×10 ⁻¹ m ³ /h	1*56 (予備1*57)台	—	G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m *56*58*60*62*64*66*68*70*72 (G14-W0113 T. M. S. L. 48. 65m *57*59*61*63*65*67*69*71*73)	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%;"> ■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%;"> ■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m </div> </div>	
プルトニウム濃縮液 一時貯槽		1*58 (予備1*59)台				
プルトニウム濃縮液 計量槽		1*60 (予備1*61)台				
プルトニウム濃縮液 中間貯槽		1*62 (予備1*63)台				
プルトニウム溶液受槽		1*64 (予備1*65)台				■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
油水分離槽		1*66 (予備1*67)台				■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
プルトニウム濃縮液 供給槽		1*68 (予備1*69)台				■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
プルトニウム溶液 一時貯槽		1*70 (予備1*71)台				■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
第1一時貯留処理槽		1*72 (予備1*73)台				■■■■■ T. M. S. L. ■■■■m

(つづき)

可搬型冷却コイル通水流量計の機器仕様一覧表(5/6)

対象機器	計測範囲	個数*1	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
第2一時貯留処理槽	0~7.2×10 ⁻¹ m ³ /h	1*74 (予備1*75)台	—	G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m *74*76*78*80*82*84*86*88*90 (G14-W0113 T. M. S. L. 48. 65m *75*77*79*81*83*85*87*89*91)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
第3一時貯留処理槽		1*76 (予備1*77)台			■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
硝酸プルトニウム貯槽	1*78 (予備1*79)台	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m			
混合槽A	1*80 (予備1*81)台				
混合槽B	1*82 (予備1*83)台				
一時貯槽	1*84 (予備1*85)台				
高レベル廃液混合槽A	0~13m ³ /h	1*86 (予備1*87)台			■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
高レベル廃液混合槽B		1*88 (予備1*89)台			
供給液槽A		1*90 (予備1*91)台			

(つづき)

可搬型冷却コイル通水流量計の機器仕様一覧表(6/6)

対象機器	計測範囲	個数*1	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
供給液槽B	0~13m ³ /h	1*92 (予備1*93)台	—	G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m *92*94*96*98*100*102*104*106 (G14-W0113 T. M. S. L. 48. 65m *93*95*97*99*101*103*105*107)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
供給槽A		1*94 (予備1*95)台			
供給槽B		1*96 (予備1*97)台			
第1高レベル濃縮廃液貯槽		1*98 (予備1*99)台			■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
第2高レベル濃縮廃液貯槽		1*100 (予備1*101)台			
第1高レベル濃縮廃液 一時貯槽		1*102 (予備1*103)台			■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
第2高レベル濃縮廃液 一時貯槽		1*104 (予備1*105)台			■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
高レベル廃液共用貯槽		1*106 (予備1*107)台			■■■■ T. M. S. L. ■■■■m

注記 *1：待機除外時のバックアップの個数は、機器仕様一覧表では示さない。

*2：対象計器番号は、9902-FIT-3510。

*3：対象計器番号は、9902-FIT-3521。

- *4 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3511。
- *5 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3522。
- *6 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3512。
- *7 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3523。
- *8 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3513。
- *9 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3524。
- *10 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3519。
- *11 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3530。
- *12 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3520。
- *13 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3531。
- *14 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3514。
- *15 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3525。
- *16 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3515。
- *17 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3526。
- *18 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3516。
- *19 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3527。
- *20 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3517。
- *21 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3528。
- *22 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3518。
- *23 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3529。
- *24 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3512。
- *25 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3526。
- *26 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3513。

- *27 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3527。
- *28 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3514。
- *29 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3528。
- *30 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3515。
- *31 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3529。
- *32 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3516。
- *33 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3530。
- *34 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3517。
- *35 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3531。
- *36 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3518。
- *37 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3532。
- *38 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3519。
- *39 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3533。
- *40 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3520。
- *41 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3534。
- *42 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3521。
- *43 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3535。
- *44 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3522。
- *45 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3536。
- *46 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3523。
- *47 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3537。
- *48 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3524。
- *49 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3538。

- *50 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3525。
- *51 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3539。
- *52 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3510。
- *53 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3523。
- *54 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3511。
- *55 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3524。
- *56 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3512。
- *57 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3525。
- *58 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3513。
- *59 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3526。
- *60 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3514。
- *61 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3527。
- *62 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3515。
- *63 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3528。
- *64 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3519。
- *65 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3532。
- *66 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3520。
- *67 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3533。
- *68 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3516。
- *69 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3529。
- *70 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3517。
- *71 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3530。
- *72 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3521。

- *73 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3534。
- *74 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3522。
- *75 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3535。
- *76 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3518。
- *77 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3531。
- *78 : 対象計器番号は, 9905-FIT-3506。
- *79 : 対象計器番号は, 9905-FIT-3510。
- *80 : 対象計器番号は, 9905-FIT-3507。
- *81 : 対象計器番号は, 9905-FIT-3511。
- *82 : 対象計器番号は, 9905-FIT-3508。
- *83 : 対象計器番号は, 9905-FIT-3512。
- *84 : 対象計器番号は, 9905-FIT-3509。
- *85 : 対象計器番号は, 9905-FIT-3513。
- *86 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3524。
- *87 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3535。
- *88 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3525。
- *89 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3536。
- *90 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3526。
- *91 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3537。
- *92 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3527。
- *93 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3538。
- *94 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3528。
- *95 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3539。

- *96 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3529。
- *97 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3540。
- *98 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3530。
- *99 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3541。
- *100 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3531。
- *101 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3542。
- *102 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3532。
- *103 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3543。
- *104 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3533。
- *105 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3544。
- *106 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3534。
- *107 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3545。

		変更前	変更後
名称		—	可搬型冷却水流量計*1
検出器の種類	—		電磁式流量計
計測範囲	—		機器仕様一覧表に示す。
警報動作範囲	—		—
個数	台		13(予備44)*2*3
取付箇所	—		機器仕様一覧表に示す。

注記 *1：対象機器は機器仕様一覧表に示す。

*2：個数の詳細は機器仕様一覧表に示す。

*3：予備のうち、待機除外時のバックアップは20台。

対象計器番号は、9902-FIT-3507, 9902-FIT-3508, 9902-FIT-3509, 9903-FIT-3508, 9903-FIT-3509, 9903-FIT-3510, 9903-FIT-3511, 9904-FIT-3507, 9904-FIT-3508, 9904-FIT-3509, 9905-FIT-3504, 9905-FIT-3505, 9906-FIT-3516, 9906-FIT-3517, 9906-FIT-3518, 9906-FIT-3519, 9906-FIT-3520, 9906-FIT-3521, 9906-FIT-3522, 9906-FIT-3523。

可搬型冷却水流量計の機器仕様一覧表(1/2)

対象機器	計測範囲	個数*1	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
前処理建屋内部ループ1*39	0~107 m ³ /h	1*2 (予備2*3*4)台	—	■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m*2*5 (■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m*3*6) (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*4*7)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m
前処理建屋内部ループ2*40		1*5 (予備2*6*7)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m	
分離建屋内部ループ1*41		1*8 (予備2*9*10)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m*8 (■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m*9) (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*10)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m
分離建屋内部ループ2*42		1*11 (予備1*12)台		G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*11*13 (G14-W0113 T. M. S. L. 48. 65m *12*14)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m
分離建屋内部ループ3*43		1*13 (予備1*14)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m	
精製建屋内部ループ1*44		0~40.7 m ³ /h		1*15 (予備2*16*17)台	■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m*15 (■■■■ T. M. S. L. ■■■■ m*16) (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*17)

(つづき)

可搬型冷却水流量計の機器仕様一覧表(2/2)

対象機器	計測範囲	個数*1	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
精製建屋内部ループ2*45	0~40.7 m ³ /h	1*18 (予備2*19*20)台	—	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*18 (■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*19) (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*20)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m ■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋内部ループ*46		1*21 (予備2*22*23)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*21 (■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*22) (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*23)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
高レベル廃液ガラス固化建屋内部ループ1*47	0~107 m ³ /h	1*24 (予備2*25*26)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m *24*27*30	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
高レベル廃液ガラス固化建屋内部ループ2*48		1*27 (予備2*28*29)台		(■■■■ T. M. S. L. ■■■■m *25*28*31)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
高レベル廃液ガラス固化建屋内部ループ3*49		1*30 (予備2*31*32)台		(G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m *26*29*32)	
高レベル廃液ガラス固化建屋内部ループ4*50	0~107 m ³ /h	1*33 (予備2*34*35)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*33 (■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*34) (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*35)	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m
高レベル廃液ガラス固化建屋内部ループ5*51		1*36 (予備2*37*38)台		■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*36 (■■■■ T. M. S. L. ■■■■m*37) (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m*38)	

注記 *1: 待機除外時のバックアップの個数は、機器仕様一覧表では示さない。

- *2 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3501。
- *3 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3503。
- *4 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3504。
- *5 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3502。
- *6 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3505。
- *7 : 対象計器番号は, 9902-FIT-3506。
- *8 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3501。
- *9 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3504。
- *10 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3505。
- *11 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3502。
- *12 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3506。
- *13 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3503。
- *14 : 対象計器番号は, 9903-FIT-3507。
- *15 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3501。
- *16 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3503。
- *17 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3505。
- *18 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3502。
- *19 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3504。
- *20 : 対象計器番号は, 9904-FIT-3506。
- *21 : 対象計器番号は, 9905-FIT-3501。
- *22 : 対象計器番号は, 9905-FIT-3502。
- *23 : 対象計器番号は, 9905-FIT-3503。
- *24 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3501。

- *25 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3506。
- *26 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3507。
- *27 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3502。
- *28 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3508。
- *29 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3509。
- *30 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3503。
- *31 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3510。
- *32 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3511。
- *33 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3504。
- *34 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3512。
- *35 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3513。
- *36 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3505。
- *37 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3514。
- *38 : 対象計器番号は, 9906-FIT-3515。
- *39 : 対象機器は, 中継槽A, 中継槽B, リサイクル槽A, リサイクル槽B。
- *40 : 対象機器は, 中間ポットA, 中間ポットB, 計量前中間貯槽A, 計量前中間貯槽B, 計量後中間貯槽, 計量・調整槽, 計量補助槽。
- *41 : 対象機器は, 高レベル廃液濃縮缶。
- *42 : 対象機器は, 高レベル廃液供給槽, 第6一時貯留処理槽。
- *43 : 対象機器は, 溶解液中間貯槽, 溶解液供給槽, 抽出廃液受槽, 抽出廃液中間貯槽, 抽出廃液供給槽A, 抽出廃液供給槽B, 第1一時貯留処理槽, 第8一時貯留処理槽, 第7一時貯留処理槽, 第3一時貯留処理槽, 第4一時貯留処理槽。
- *44 : 対象機器は, プルトニウム濃縮液受槽, リサイクル槽, 希釈槽, プルトニウム濃縮液一時貯槽, プルトニウム濃縮液計量槽, プルトニウム濃縮液中間貯槽。

- *45：対象機器は、プルトニウム溶液受槽，油水分離槽，プルトニウム濃縮缶供給槽，プルトニウム溶液一時貯槽，第1一時貯留処理槽，第2一時貯留処理槽，第3一時貯留処理槽。
- *46：対象機器は，硝酸プルトニウム貯槽，混合槽A，混合槽B，一時貯槽。
- *47：対象機器は，高レベル廃液混合槽A，高レベル廃液混合槽B，供給液槽A，供給液槽B，供給槽A，供給槽B。
- *48：対象機器は，第1高レベル濃縮廃液貯槽。
- *49：対象機器は，第2高レベル濃縮廃液貯槽。
- *50：対象機器は，第1高レベル濃縮廃液一時貯槽，第2高レベル濃縮廃液一時貯槽。
- *51：対象機器は，高レベル廃液共用貯槽。

		変更前	変更後
名称		—	可搬型建屋供給冷却水流量計*1
検出器の種類	—		電磁式流量計
計測範囲	—		機器仕様一覧表に示す。
警報動作範囲	—		—
個数	台		5(予備10)*2*3
取付箇所	—		機器仕様一覧表に示す。

注記 *1：対象機器は機器仕様一覧表に示す。

*2：個数の詳細は機器仕様一覧表に示す。

*3：予備のうち、待機除外時のバックアップは5台。

対象計器番号は，9902-FIT-3599-1，9903-FIT-3599-10，9904-FIT-3561，9905-FIT-3543，9906-FIT-3599-15。

可搬型建屋供給冷却水流量計の機器仕様一覧表

対象機器	計測範囲	個数 ^{*1}	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
— ^{*2}	0~480 m ³ /h	1 ^{*3} (予備1 ^{*4})台	—	G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m *3*5*7*9*11 (G14-W0113 T. M. S. L. 48. 65m *4*6*8*10*12)	屋外 前処理建屋付近 T. M. S. L. 約55. 00m
— ^{*2}		1 ^{*5} (予備1 ^{*6})台			屋外 分離建屋付近 T. M. S. L. 約55. 00m
— ^{*2}		1 ^{*7} (予備1 ^{*8})台			屋外 精製建屋付近 T. M. S. L. 約55. 00m
— ^{*2}		1 ^{*9} (予備1 ^{*10})台			屋外 ウラン・プルトニウム 混合脱硝建屋付近 T. M. S. L. 約55. 00m
— ^{*2}		1 ^{*11} (予備1 ^{*12})台			屋外 高レベル廃液ガラス固 化建屋付近 T. M. S. L. 約55. 00m

注記 *1：待機除外時のバックアップの個数は、機器仕様一覧表では示さない。

*2：本設備は、各建屋の供給冷却水系統の流量を計測するものであり、系統毎に設置する設備である。

*3：対象計器番号は、9902-FIT-3598。

*4：対象計器番号は、9902-FIT-3599。

*5：対象計器番号は、9903-FIT-3599-8。

*6：対象計器番号は、9903-FIT-3599-9。

*7：対象計器番号は、9904-FIT-3559。

*8：対象計器番号は、9904-FIT-3560。

*9：対象計器番号は，9905-FIT-3541。

*10：対象計器番号は，9905-FIT-3542。

*11：対象計器番号は，9906-FIT-3599-13。

*12：対象計器番号は，9906-FIT-3599-14。

		変更前	変更後
名称		—	可搬型貯槽掃気圧縮空気流量計*1
検出器の種類	—		熱式流量計
計測範囲	—		機器仕様一覧表に示す。
警報動作範囲	—		—
個数	台		4(予備14)*2*3
取付箇所	—		機器仕様一覧表に示す。

注記 *1：対象機器は機器仕様一覧表に示す。

*2：個数の詳細は機器仕様一覧表に示す。

*3：予備のうち、待機除外時のバックアップは6台。

対象計器番号は，9902-FI-3407，9902-FI-3408，9902-FI-3409，9904-FI-3407，9904-FI-3408，9904-FI-3409。

可搬型貯槽掃気圧縮空気流量計の機器仕様一覧表

対象機器	計測範囲	個数	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
溶解槽A	0～30 Nm ³ /h	1 ^{*1} (予備2 ^{*2*3}) 台	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m ^{*1} (■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m ^{*2}) (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m ^{*3})	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m ■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
溶解槽B					
エンドピース酸洗浄槽A					
エンドピース酸洗浄槽B					
ハル洗浄槽A	0～30 Nm ³ /h	1 ^{*4} (予備2 ^{*5*6}) 台	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m ^{*4} (■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m ^{*5}) (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m ^{*6})	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m ■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
ハル洗浄槽B					
第5一時貯留処理槽	0～30 Nm ³ /h	1 ^{*7} (予備2 ^{*8*9}) 台	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m ^{*7} (■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m ^{*8}) (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m ^{*9})	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m ■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m
第7一時貯留処理槽					
第7一時貯留処理槽	0～30 Nm ³ /h	1 ^{*10} (予備2 ^{*11*12})台	—	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m ^{*10} (■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m ^{*11}) (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m ^{*12})	■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m ■■■■■ T. M. S. L. ■■■■■ m

注記 *1：対象計器番号は，9902-FI-3401。

*2：対象計器番号は，9902-FI-3403。

- *3 : 対象計器番号は, 9902-FI-3404。
- *4 : 対象計器番号は, 9902-FI-3402。
- *5 : 対象計器番号は, 9902-FI-3405。
- *6 : 対象計器番号は, 9902-FI-3406。
- *7 : 対象計器番号は, 9904-FI-3401。
- *8 : 対象計器番号は, 9904-FI-3403。
- *9 : 対象計器番号は, 9904-FI-3404。
- *10 : 対象計器番号は, 9904-FI-3402。
- *11 : 対象計器番号は, 9904-FI-3405。
- *12 : 対象計器番号は, 9904-FI-3406。

		変更前	変更後
名称		—	可搬型貯水槽水位計(電波式) ^{*1} (MOX燃料加工施設と共用) ^{*2}
検出器の種類	—		電波式液位計
計測範囲	—		機器仕様一覧表に示す。
警報動作範囲	—		—
個数	台		4(予備8) ^{*3*4}
取付箇所	—		機器仕様一覧表に示す。

注記 *1：対象機器は機器仕様一覧表に示す。

*2：計測制御設備の可搬型貯水槽水位計(電波式)は，MOX燃料加工施設と共用する。

*3：個数の詳細は機器仕様一覧表に示す。

*4：予備の内，待機除外時のバックアップは4台。

対象計器番号は，9909-LT-4103，9909-LT-4104，9909-LT-4109，9909-LT-4110。

可搬型貯水槽水位計(電波式)の機器仕様一覧表

対象機器	計測範囲	個数* ¹	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
第1貯水槽A	300～7500mm	1* ² (予備1* ³)台	—	G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m* ² * ⁴ (G14-W0113 T. M. S. L. 48. 65m* ³ * ⁵)	G13-W0115 T. M. S. L. 55. 15m
第1貯水槽B		1* ⁴ (予備1* ⁵)台			G13-W0116 T. M. S. L. 55. 15m
第2貯水槽A		1* ⁶ (予備1* ⁷)台		G14-W0111 T. M. S. L. 48. 65m	
第2貯水槽B		1* ⁸ (予備1* ⁹)台		G14-W0112 T. M. S. L. 48. 65m G14-W0113 T. M. S. L. 48. 65m G14-W0114 T. M. S. L. 48. 65m	

注記 *1：待機除外時のバックアップの個数は、機器仕様一覧表では示さない。

*2：対象計器番号は、9909-LT-4101。

*3：対象計器番号は、9909-LT-4105。

*4：対象計器番号は、9909-LT-4102。

*5：対象計器番号は、9909-LT-4106。

*6：対象計器番号は、9909-LT-4107。

*7：対象計器番号は、9909-LT-4111。

*8：対象計器番号は、9909-LT-4108。

*9：対象計器番号は、9909-LT-4112。

		変更前	変更後
名称		—	可搬型貯水槽水位計(ロープ式) ^{*1} (MOX燃料加工施設と共用) ^{*2}
検出器の種類	—		ロープ式液位計
計測範囲	—		機器仕様一覧表に示す。
警報動作範囲	—		—
個数	台		4(予備4) ^{*3}
取付箇所	—		機器仕様一覧表に示す。

注記 *1：対象機器は機器仕様一覧表に示す。

*2：計測制御設備の可搬型貯水槽水位計(ロープ式)は、MOX燃料加工施設と共用する。

*3：個数の詳細は機器仕様一覧表に示す。

可搬型貯水槽水位計(ロープ式)の機器仕様一覧表

対象機器	計測範囲	個数	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
第1貯水槽A	0~10m	1 ^{*1} (予備1 ^{*2})台	—	G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m ^{*1*3} (G14-W0113 T. M. S. L. 48. 65m ^{*2*4})	G13-W0115 T. M. S. L. 55. 15m
第1貯水槽B		1 ^{*3} (予備1 ^{*4})台			G13-W0116 T. M. S. L. 55. 15m
第2貯水槽A		1 ^{*5} (予備1 ^{*6})台		G14-W0113 T. M. S. L. 48. 65m ^{*5*7} (G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m ^{*6*8})	G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m
第2貯水槽B		1 ^{*7} (予備1 ^{*8})台			G13-W0118 T. M. S. L. 55. 15m
					G14-W0111 T. M. S. L. 48. 65m
					G14-W0112 T. M. S. L. 48. 65m
					G14-W0113 T. M. S. L. 48. 65m
					G14-W0114 T. M. S. L. 48. 65m

注記 *1：対象計器番号は，9909-LI-4101。

*2：対象計器番号は，9909-LI-4105。

*3：対象計器番号は，9909-LI-4102。

*4：対象計器番号は，9909-LI-4106。

*5：対象計器番号は，9909-LI-4103。

*6：対象計器番号は，9909-LI-4107。

*7：対象計器番号は，9909-LI-4104。

*8：対象計器番号は，9909-LI-4108。

		変更前	変更後
名称			可搬型第1貯水槽給水流量計 (MOX燃料加工施設と共用)* ²
検出器の種類	—		電磁式流量計
計測範囲	m ³ /h		0~1800
警報動作範囲	—		—
個数	台		10* ¹ (予備20)* ^{3*4}
取付箇所	—	—	保管場所： G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m* ¹ ((G14-W0113 T. M. S. L. 48. 65m* ³) 取付箇所： <ul style="list-style-type: none"> • 屋外 尾駁沼取水場所A付近 T. M. S. L. 約3. 00m • 屋外 尾駁沼取水場所B付近 T. M. S. L. 約3. 50m • 屋外 二又川取水場所A付近 T. M. S. L. 約1. 50m • 屋外 第1貯水槽付近 T. M. S. L. 約55. 00m • 屋外 第2貯水槽付近 T. M. S. L. 約48. 50m

注記 *1：対象計器番号は，9909-FI-4101，9909-FI-4102，9909-FI-4103，9909-FI-4104，9909-FI-4105，9909-FI-4106，9909-FI-4107，

9909-FI-4108, 9909-FI-4109, 9909-FI-4110。

*2 : 計測制御設備の可搬型第1貯水槽給水流量計は, MOX燃料加工施設と共用する。

*3 : 対象計器番号は, 9909-FI-4111, 9909-FI-4112, 9909-FI-4113, 9909-FI-4114, 9909-FI-4115, 9909-FI-4116, 9909-FI-4117, 9909-FI-4118, 9909-FI-4119, 9909-FI-4120。

*4 : 予備のうち, 待機除外時のバックアップは10台。

対象計器番号は, 9909-FI-4121, 9909-FI-4122, 9909-FI-4123, 9909-FI-4124, 9909-FI-4125, 9909-FI-4126, 9909-FI-4127, 9909-FI-4128, 9909-FI-4129, 9909-FI-4130。

		変更前	変更後
名称		—	可搬型放水砲流量計* ¹ (MOX燃料加工施設と共用)* ²
検出器の種類	—		電磁式流量計
計測範囲	—		機器仕様一覧表に示す。
警報動作範囲	—		—
個数	台		7(予備14)* ^{3*4}
取付箇所	—		機器仕様一覧表に示す。

注記 *1：対象機器は機器仕様一覧表に示す。

*2：計測制御設備の可搬型放水砲流量計は、MOX燃料加工施設と共用する。

*3：個数の詳細は機器仕様一覧表に示す。

*4：予備のうち、待機除外時のバックアップは7台。

対象計器9909-FI-4015, 9909-FI-4016, 9909-FI-4017, 9909-FI-4018, 9909-FI-4019, 9909-FI-4020, 9909-FI-4021。

可搬型放水砲流量計の機器仕様一覧表

対象機器	計測範囲	個数*1	系統名 (ライン名)	保管場所	取付箇所
— *16	0～1800 m ³ /h	1*2(予備1*3)台	—	G13-W0117 T. M. S. L. 55. 15m *2*4*6*8*10*12*14 (G14-W0113 T. M. S. L. 48. 65m *3*5*7*9*11*13*15)	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋付近 T. M. S. L. 約55. 00m ・屋外 前処理建屋付近 T. M. S. L. 約55. 00m ・屋外 分離建屋付近 T. M. S. L. 約55. 00m ・屋外 精製建屋付近 T. M. S. L. 約55. 00m ・屋外 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋付近 T. M. S. L. 約55. 00m ・屋外 高レベル廃液ガラス固化建屋付近 T. M. S. L. 約55. 00m
— *16		1*4(予備1*5)台			
— *16		1*6(予備1*7)台			
— *16		1*8(予備1*9)台			
— *16		1*10(予備1*11) 台			
— *16		1*12(予備1*13) 台			
— *16		1*14(予備1*15) 台			

注記 *1：待機除外時のバックアップの個数は、機器仕様一覧表では示さない。

*2：対象計器番号は、9909-FI-4001。

*3：対象計器番号は、9909-FI-4008。

*4：対象計器番号は、9909-FI-4002。

*5：対象計器番号は、9909-FI-4009。

- *6：対象計器番号は，9909-FI-4003。
- *7：対象計器番号は，9909-FI-4010。
- *8：対象計器番号は，9909-FI-4004。
- *9：対象計器番号は，9909-FI-4011。
- *10：対象計器番号は，9909-FI-4005。
- *11：対象計器番号は，9909-FI-4012。
- *12：対象計器番号は，9909-FI-4006。
- *13：対象計器番号は，9909-FI-4013。
- *14：対象計器番号は，9909-FI-4007。
- *15：対象計器番号は，9909-FI-4014。
- *16：本設備は，建屋外の放水砲の流量を計測するものであり，放水砲毎に設置する設備である。

1.3 安全保護回路

- ・常設
 - (1) 主要弁

			変更前	変更後
名称			主要弁 () *3	主要弁 () *1
種類	—		止め弁 *3	変更なし
最高使用圧力	MPa		[Redacted]	
最高使用温度	℃			
主要寸法	呼び径 *4	—		
	弁箱厚さ	mm		
主要材料	弁箱 *5	—		
駆動方法		—		
個数		—		
取付箇所	系統名(ライン名)	—		蒸気供給設備 *3
	設置床	—	[Redacted] T. M. S. L. [Redacted] m *3	変更なし
	溢水防護上の 区画番号	—	— *6	—
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	— *6	—
	化学薬品防護上の 区画番号	—	— *7	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	— *7	—

- 注記 *1：精製施設のうち精製建屋一時貯留処理設備と兼用する。
 *2：公称値を示す。
 *3：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
 *4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法(呼び径 A)」と記載。
 *5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「材料(弁箱)」と記載。
 *6：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。
 *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。
 *8：接続配管の厚さを()内に示す。

			変更前		変更後	
名称			主要弁 () *5	主要弁 () *5	主要弁 () *1	主要弁 () *1
種類	—		止め弁*5		変更なし	
最高使用圧力	kPa					
最高使用温度	℃					
主要寸法	呼び径*3					
	弁箱厚さ	mm				
主要材料	弁箱*4	—				
駆動方法						
個数					—	
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	精製建屋一時貯留処理設備*5		安全保護回路	
	設置床	—	T. M. S. L. *5		変更なし	
	溢水防護上の区画番号	—	—*6		—	
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—	—*6		—	
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—*7		—	
	化学薬品防護上の配慮 が必要な高さ	—	—*7		—	

注記 *1：精製施設のうち精製建屋一時貯留処理設備と兼用する。

*2：公称値を示す。

*3：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法(呼び径 A)」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「材料(弁箱)」と記載。

*5：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*6：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「－」とする。

*8：接続配管の厚さを()内に示す。

		変更前	変更後	
名称		主要弁 () *3	主要弁 () *1	
種類	—	止め弁 *3	変更なし	
最高使用圧力	MPa	[Redacted]		
最高使用温度	℃			
主要寸法	呼び径 *4			—
	弁箱厚さ			mm
主要材料	弁箱 *5			—
駆動方法				—
個数			1 *3	
取付箇所	系統名(ライン名)	—	プルトニウム精製設備 *3	安全保護回路
	設置床	—	[Redacted] T. M. S. L. [Redacted] m *3	変更なし
	溢水防護上の 区画番号	—	— *6	—
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	— *6	—
	化学薬品防護上の 区画番号	—	— *7	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	— *7	—

- 注記 *1：精製施設のうちプルトニウム精製設備と兼用する。
*2：公称値を示す。
*3：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
*4：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「寸法(呼び径 A)」と記載。
*5：記載の適正化を行う。既設工認申請書には「材料(弁箱)」と記載。
*6：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。
*7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。
*8：接続配管の厚さを()内に示す。

(2) 計装/放管設備

変更前					変更後										
起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件	
			系統名(ライン名)	設置床						系統名(ライン名)	設置床				
固化セル隔離ダンプの閉止回路	エアページ式差圧発信器	*1	系統名(ライン名)	—	■	■ kPa	—	変更なし	■	変更なし	系統名(ライン名)	—	■	■ kPa	—
			設置床	■ T. M. S. L. ■m							設置床	変更なし			
			溢水防護上の区画番号	—							溢水防護上の区画番号	■			
			溢水防護上の配慮が必要な高さ	—							溢水防護上の配慮が必要な高さ	T. M. S. L. ■m以上			
			化学薬品防護上の区画番号	—							化学薬品防護上の区画番号	■			
			化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—							化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	T. M. S. L. ■m以上			

注記 *1 : 対象計器番号は, ■。

変更前						変更後									
起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件	起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件
			系統名(ライン名)	設置床							系統名(ライン名)	設置床			
プルトニウム濃縮缶加熱停止回路	測温抵抗体	*1	系統名(ライン名)	—	■	■ ℃ 以下	—	変更なし	系統名(ライン名)	—	変更なし	設置床	変更なし	変更なし	■
			設置床	AC-G0201 T. M. S. L. ■ m					設置床	変更なし					
			溢水防護上の区画番号	—					溢水防護上の区画番号	■					
			溢水防護上の配慮が必要な高さ	—					溢水防護上の配慮が必要な高さ	T. M. S. L. ■ m以上					
			化学薬品防護上の区画番号	—					化学薬品防護上の区画番号	■					
			化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—					化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	T. M. S. L. ■ 以上					

注記 *1：対象計器番号は、■。

変更前						変更後										
起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件	起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件	
			系統名(ライン名)	設置床							系統名(ライン名)	設置床				
第2酸回収系の蒸発缶加熱蒸気温度高による加熱停止回路	測温抵抗体	*1	系統名(ライン名)	—	■	■ ℃ 以下	—	変更なし	系統名(ライン名)	—	変更なし	設置床	変更なし	変更なし	—	—
			設置床	■ T. M. S. L. ■ m					設置床	変更なし						
			溢水防護上の区画番号	—					溢水防護上の区画番号	■						
			溢水防護上の配慮が必要な高さ	—					溢水防護上の配慮が必要な高さ	T. M. S. L. ■ m以上						
			化学薬品防護上の区画番号	—					化学薬品防護上の区画番号	■						
			化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—					化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	T. M. S. L. ■ m以上						

注記 *1：対象計器番号は、■。

変更前						変更後									
インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件	
			系統名(ライン名)							系統名(ライン名)					
逆抽出塔溶液温度高による加熱停止回路	測温抵抗体	*1	系統名(ライン名)	—	■	■ ℃ 以下	—	変更なし		系統名(ライン名)		変更なし			
			設置床	■ T. M. S. L. ■ m						設置床	変更なし				
			溢水防護上の区画 番号	—						溢水防護上の区画 番号	■				
			溢水防護上の配慮 が必要な高さ	—						溢水防護上の配慮 が必要な高さ	T. M. S. L. ■ m以上				
			化学薬品防護上の 区画番号	—						化学薬品防護上の 区画番号	■				
			化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—						化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	T. M. S. L. ■ m以上				

注記 *1：対象計器番号は、■。

変更前						変更後									
起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件	起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件
			系統名(ライン名)	—							系統名(ライン名)	—			
焙焼炉ヒータ部温度高による加熱停止回路	熱電対	■ *1 *2	系統名(ライン名)	—	■	■ °C	—	変更なし	■	■	—	系統名(ライン名)	—	■	■
			設置床	■ T. M. S. L. ■m*1								設置床	■ T. M. S. L. ■m*2		

(つづき)

(2/2)

変更前						変更後									
インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件	インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件
焙焼炉ヒータ部温度高による加熱停止回路	熱電対	—*3	溢水防護上の区画 番号	—	—*3	■■ ■■ ℃	—	変更なし				溢水防護上の区画 番号	■■■■*1 ■■■■*2	変更なし	
			溢水防護上の配慮 が必要な高さ	—								T. M. S. L. ■■■■m以上 *1*2			
			化学薬品防護上の 区画番号	—								■■■■*1 ■■■■*2			
			化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—								T. M. S. L. ■■■■m以上 *1*2			

注記 *1：対象計器番号は、

。

*2：対象計器番号は、

。

*3：個数は仕様表(1/2)に示す。

変更前						変更後								
インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件
			系統名(ライン 名)	—						系統名(ライン 名)	—			
還元炉ヒータ部温度高による加熱停止回路	熱電対	■ *1 *2	系統名(ライン 名)	—	■	■ °C	—	変更なし		系統名(ライン 名)	—	■	■ °C	—
			設置床	■ T. M. S. L. ■ m *1						設置床	■ T. M. S. L. ■ m *2			

(つづき)

(2/2)

変更前						変更後									
インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件	インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件
還元炉ヒータ部温度高による加熱停止回路	熱電対	—*3	溢水防護上の区画 番号	—	—*3	■■ ■ ℃	—	変更なし				溢水防護上の区画 番号	■■*1 ■■*2	変更なし	
			溢水防護上の配慮 が必要な高さ	—								T. M. S. L. ■■m以上 *1*2			
			化学薬品防護上の 区画番号	—								■■*1 ■■*2			
			化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—								T. M. S. L. ■■m以上 *1*2			

注記 *1：対象計器番号は、

。

*2：対象計器番号は、

。

*3：個数は仕様表(1/2)に示す。

変更前					変更後									
起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件
			系統名(ライン名)							系統名(ライン名)				
外部電源喪失による建屋給気閉止ダンパの閉止回路(精製建屋)	リレー	■ *1 *2	系統名(ライン名)	—	■	—	—	変更なし		系統名(ライン名)	変更なし		変更なし	変更なし
			設置床	■ T. M. S. L. ■ m*1						設置床				

(つづき)

(2/2)

変更前							変更後								
インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件	インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件
外部電源喪失による建屋給気閉止ダンパ の閉止回路(精製建屋)	リレー	— *3	溢水防護上の区画 番号	—	—*3	—	—	変更なし			溢水防護上の区画 番号	■■■■ *1 ■■■■ *2	変更なし		
			溢水防護上の配慮 が必要な高さ	—							T. M. S. L. ■■■■ m以上 *1*2				
			化学薬品防護上の 区画番号	—							■■■■ *1 ■■■■ *2				
			化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—							T. M. S. L. ■■■■ m以上 *1*2				

注記 *1：対象計器番号は、母線A電圧検知器(外部電源喪失検出器)。

*2：対象計器番号は、母線B電圧検知器(外部電源喪失検出器)。

*3：個数は仕様表(1/2)に示す。

変更前						変更後									
起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件	起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件
			系統名(ライン名)								系統名(ライン名)				
水素濃度高による還元ガス供給停止回路	熱伝導式水素濃度計	*1	系統名(ライン名)	—	■	■ vol%	—	変更なし	系統名(ライン名)	変更なし	設置床	変更なし	変更なし	■	■
			設置床	■ T. M. S. L. ■ m					設置床		■				
			溢水防護上の区画番号	—					溢水防護上の区画番号		■				
			溢水防護上の配慮が必要な高さ	—					溢水防護上の配慮が必要な高さ		T. M. S. L. ■ m以上				
			化学薬品防護上の区画番号	—					化学薬品防護上の区画番号		■				
			化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—					化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		T. M. S. L. ■ m以上				

注記 *1：対象計器番号は、■。

変更前					変更後										
起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件	
			系統名(ライン名)	—						系統名(ライン名)	—				
可溶性中性子吸収材緊急供給回路及び せん断停止回路	ガンマ線検出器	■ *1 *2 *3 *4	設置床	■ T. M. S. L. ■ m*1	1	■ Sv/ h~ ■ Sv/h	—	変更なし	変更なし	変更なし	設置床	■ T. M. S. L. ■ m*2	変更なし	変更なし	変更なし
			設置床	■ T. M. S. L. ■ m*3							設置床	■ T. M. S. L. ■ m*3			
			設置床	■ T. M. S. L. ■ m*4							設置床	■ T. M. S. L. ■ m*4			
			設置床	■ T. M. S. L. ■ m*4							設置床	■ T. M. S. L. ■ m*4			

(つづき)

(2/3)

変更前						変更後									
インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件	インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件
可溶性中性子 せん断停止回路	ガンマ線検出器	—* 5	溢水防護上の区 画番号	—	—*5	■ Sv/ h~	—	変更なし			溢水防護上の区 画番号	■*1 ■*2 ■*3 ■*4	変更なし		
			溢水防護上の配 慮が必要な高さ	—		■ Sv/h					溢水防護上の配 慮が必要な高さ	T. M. S. L. ■m以上*1 T. M. S. L. ■m以上*2 T. M. S. L. ■m以上*3 T. M. S. L. ■m以上*4			

(つづき)

(3/3)

変更前					変更後										
インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件	インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件
可溶性中性子 せん断停止回路	ガンマ線検出器	— * 5	化学薬品防護上 の区画番号	—	— *5	■ Sv/ h~	—	変更なし			化学薬品防護上 の区画番号	■ *1 ■ *2 ■ 0 *3 ■ *4	変更なし		
			化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—		■ Sv/h					化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	T. M. S. L. ■ m以上 *1 T. M. S. L. ■ m以上 *2 T. M. S. L. ■ m以上 *3 T. M. S. L. ■ m以上 *4			

注記 *1：対象計器番号は、■。

*2：対象計器番号は、XXXXXXXXXX。

*3：対象計器番号は、XXXXXXXXXX。

*4：対象計器番号は、XXXXXXXXXX。

*5：個数は仕様表(1/3)に示す。

変更前					変更後									
起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件
			系統名(ライン名)							系統名(ライン名)				
外部電源喪失による建屋給気閉止ダンパの閉止回路(分離建屋)	リレー	■ *1 *2	系統名(ライン名)	—	■	—	—	変更なし		系統名(ライン名)	変更なし		変更なし	変更なし
			設置床	■ T. M. S. L. ■ m*1 ■ T. M. S. L. ■ m*2						設置床				

(つづき)

(2/2)

変更前						変更後									
インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件	インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件
外部電源喪失による建屋給気閉止ダンパ の閉止回路(分離建屋)	リレー	— *3	溢水防護上の区画 番号	—	— *3	—	—	変更なし			溢水防護上の区画 番号	■■■■ *1 ■■■■ *2	変更なし		
			溢水防護上の配慮 が必要な高さ	—							T. M. S. L. ■■■■ m以上 *1*2				
			化学薬品防護上の 区画番号	—							■■■■ *1 ■■■■ *2				
			化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—							T. M. S. L. ■■■■ m以上 *1*2				

注記 *1：対象計器番号は、母線A電圧検知器(外部電源喪失検出器)。

*2：対象計器番号は、母線B電圧検知器(外部電源喪失検出器)。

*3：個数は仕様表(1/2)に示す。

変更前						変更後									
起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件	
			系統名(ライン名)	設置床						系統名(ライン名)	設置床				
高レベル廃液濃縮缶加熱蒸気温度高による加熱停止回路	測温抵抗体	*1	系統名(ライン名)	—	■	■ ℃ 以下	—	変更なし	■	系統名(ライン名)	—	変更なし	■	■	■
			設置床	■ T. M. S. L. ■ m						設置床	変更なし				
			溢水防護上の区画番号	—						溢水防護上の区画番号	■				
			溢水防護上の配慮が必要な高さ	—						溢水防護上の配慮が必要な高さ	T. M. S. L. ■ m以上				
			化学薬品防護上の区画番号	—						化学薬品防護上の区画番号	■				
			化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—						化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	T. M. S. L. ■ m以上				

注記 *1：対象計器番号は、■。

変更前						変更後									
起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件	
			系統名(ライン名)	設置床						系統名(ライン名)	設置床				
分離施設のウラン濃縮缶加熱蒸気温度高による加熱停止回路	測温抵抗体	*1	系統名(ライン名)	—	■	■ ℃ 以下	—	変更なし	■	系統名(ライン名)	—	変更なし	■	■	■
			設置床	■ T. M. S. L. ■ m						設置床	変更なし				
			溢水防護上の区画番号	—						溢水防護上の区画番号	■				
			溢水防護上の配慮が必要な高さ	—						溢水防護上の配慮が必要な高さ	T. M. S. L. ■ m以上				
			化学薬品防護上の区画番号	—						化学薬品防護上の区画番号	■				
			化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—						化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	T. M. S. L. ■ m以上				

注記 *1：対象計器番号は、■。

変更前						変更後									
インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件	
			系統名(ライン名)	設置床						系統名(ライン名)	設置床				
洗浄器中性子計数率高による工程停止回路	中性子検出器	*1	系統名(ライン名)	—	■	*3	—	変更なし		系統名(ライン名)	変更なし				
			設置床	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m						設置床					
			溢水防護上の区画 番号	—*2						溢水防護上の区画 番号					—
			溢水防護上の配慮 が必要な高さ	—*2						溢水防護上の配慮 が必要な高さ					—
			化学薬品防護上の 区画番号	—						化学薬品防護上の 区画番号					■■■■
			化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—						化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ					T. M. S. L. ■■■■m以上

注記 *1：対象計器番号は、■■■■■■■■■■。

*2：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*3：■■g・Pu/1相当以下の計数率。

変更前						変更後									
インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件	
			系統名(ライン名)	設置床						系統名(ライン名)	設置床				
高レベル廃液濃縮缶凝縮器排気出口温度高による加熱停止回路	測温抵抗体	*1	系統名(ライン名)	—	■	■ ■℃	—	変更なし	■	系統名(ライン名)	—	■	■	—	■
			設置床	■ T. M. S. L. ■m						設置床	変更なし				
			溢水防護上の区画 番号	—						溢水防護上の区画 番号	■				
			溢水防護上の配慮 が必要な高さ	—						溢水防護上の配慮 が必要な高さ	T. M. S. L. ■m以上				
			化学薬品防護上の 区画番号	—						化学薬品防護上の 区画番号	■				
			化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—						化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	T. M. S. L. ■m以上				

注記 *1：対象計器番号は、■。

変更前						変更後									
起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件	起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所		インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発信させない条件
			系統名(ライン名)	設置床							系統名(ライン名)	設置床			
高レベル廃液濃縮缶凝縮器排気出口温度高による加熱停止回路	測温抵抗体	*1	系統名(ライン名)	—	■	■ °C	—	変更なし	系統名(ライン名)	—	■	設置床	T. M. S. L. ■m	変更なし	変更なし
			設置床	■m					設置床	変更なし					
			溢水防護上の区画番号	—					溢水防護上の区画番号	■					
			溢水防護上の配慮が必要な高さ	—					溢水防護上の配慮が必要な高さ	T. M. S. L. ■m以上					
			化学薬品防護上の区画番号	—					化学薬品防護上の区画番号	■					
			化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—					化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	T. M. S. L. ■m以上					

注記 *1 : 対象計器番号は, ■。

変更前						変更後																		
インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件												
—	—	—	—	—	—	代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路 *6*7	ガンマ線検出器	*1*2	<table border="1"> <tr> <td>系統名(ライン名)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>■■■■ T. M. S. L. ■■■■m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画 番号</td> <td>— *3</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮 が必要な高さ</td> <td>— *3</td> </tr> <tr> <td>化学薬品防護上の 区画番号</td> <td>— *4</td> </tr> <tr> <td>化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td>— *4</td> </tr> </table>	系統名(ライン名)	—	設置床	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m	溢水防護上の区画 番号	— *3	溢水防護上の配慮 が必要な高さ	— *3	化学薬品防護上の 区画番号	— *4	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	— *4	*5	■■ Sv/h 以下	—
系統名(ライン名)	—																							
設置床	■■■■ T. M. S. L. ■■■■m																							
溢水防護上の区画 番号	— *3																							
溢水防護上の配慮 が必要な高さ	— *3																							
化学薬品防護上の 区画番号	— *4																							
化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	— *4																							

注記 *1：対象計器番号は、■■■■。

*2：対象計器番号は、■■■■。

*3：溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*4：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。

*5：代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路は、3台の検出器と論理回路で構成され、同時に2台以上の検出器から警報が発せられた場合に作動する。

*6：対象機器は、溶解槽 A。対象計器番号は、XXXXXXXXXX。

*7：対象機器は、溶解槽 B。対象計器番号は、XXXXXXXXXX。

変更前						変更後											
起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	インターロックの起動に要する信号の個数	設定値
—	—	—	—	—	—	重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路 *8*9	ガンマ線検出器	■ *1 *2 *3	系統名(ライン名) 設置床	— ■ T. M. S. L. ■ m*1 ■ T. M. S. L. ■ m*2 ■ T. M. S. L. ■ m*3	■*5	■ Sv/h 以下	—	—	—	—	—
									溢水防護上の区画 番号	— *4							
									溢水防護上の配慮 が必要な高さ	— *4							

(つづき)

(2/2)

変更前						変更後						
起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発生させない条件	検出器の種類	個数	取付箇所	インターロックの起動に要する信号の個数	設定値	インターロックの起動信号を発生させない条件
			—				ガンマ線検出器	—*6	化学薬品防護上の 区画番号	—*7	—*6 ■ Sv/h 以下	—
								—*6	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—*7		

注記 *1：対象計器番号は、XXXXXXXXXX。

- *2：対象計器番号は、[REDACTED]。
- *3：対象計器番号は、[REDACTED]。
- *4：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *5：重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路は、3台の検出器と論理回路で構成され、同時に2台以上の検出器から警報が発せられた場合に作動する。
- *6：個数は仕様表(1/2)に示す。
- *7：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *8：対象機器は、エンドピース酸洗浄槽 A，エンドピース酸洗浄槽 B。
対象計器番号は、[REDACTED]。
- *9：対象機器は、ハル洗浄槽 A，ハル洗浄槽 B。
対象計器番号は、[REDACTED]。

変更前						変更後							
インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件	
—						重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路 *6*7	ガンマ線検出器	■ *1 *2	システム名(ライン名)	—	■ *5	■ Sv/h 以下	—
			設置床	■*1 ■*2 T. M. S. L. ■m*1*2									
			溢水防護上の区画 番号	—*3									
			溢水防護上の配慮 が必要な高さ	—*3									
			化学薬品防護上の 区画番号	—*4									
			化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—*4									

注記 *1: 対象計器番号は, ■。

- *2：対象計器番号は、XXXXXXXXXX。
- *3：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *4：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
- *5：重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路は、3台の検出器と論理回路で構成され、同時に2台以上の検出器から警報が発せられた場合に作動する。
- *6：対象機器は、第5一時貯留処理槽。対象計器番号は、XXXXXXXXXX。
- *7：対象機器は、第7一時貯留処理槽。対象計器番号は、XXXXXXXXXX。

変更前						変更後							
インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	インターロックの 起動に要する 信号の個数	設定値	インターロックの 起動信号を発信 させない条件	
—	—	—	—	—	—	重大事故時供給停止回路 *10	エア パ ー ジ 式 差 圧 発 信 器 *2*3	■ *1 *2 *3	システム名(ライン名)	—	■ *6	— *7*8*9	—
									設置床	■ T. M. S. L. ■ m*1 ■ T. M. S. L. ■ m*2*3			
									溢水防護上の区画 番号	— *4			
									溢水防護上の配慮 が必要な高さ	— *4			
									化学薬品防護上の 区画番号	— *5			
									化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	— *5			

- 注記
- *1：対象計器番号は、 。
 - *2：対象計器番号は、 。
 - *3：対象計器番号は、 。
 - *4：溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
 - *5：化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。
 - *6：重大事故時供給停止回路は、3台の検出器と論理回路で構成され、同時に2台以上の検出器からプルトニウム濃縮缶の異常を検知した警報が発せられた場合に作動する。
 - *7：設定値： kPa 以上。対象計器番号は、 。
 - *8：設定値： °C 以下。対象計器番号は、 。
 - *9：設定値： °C 以下。対象計器番号は、 。
 - *10：対象機器は、プルトニウム濃縮缶。

1.4 制御室

1.4.1 計測制御装置

1.4.1.3 情報把握計装設備

・可搬

(1) 発電機

				変更前	変更後
名称					情報把握計装設備可搬型発電機 (MOX燃料加工施設と共用) ^{*1}
発電機	種類		—	—	回転界磁形同期発電機
	容量		kVA/個		3.1
	主要寸法	幅	mm		870 ^{*2}
		奥行	mm		585 ^{*2}
		高さ	mm		857 ^{*2}
	力率		%		100
	電圧		—		100
	相		—		単相
	周波数		Hz		50
	回転速度		min ⁻¹		3000
	結線法		—		星形
	冷却方法		—		自由通風
機関	種類		—	4サイクル水冷直列立形過流室式ディーゼルエンジン	
	出力		kW/個	5.5	
	回転速度		min ⁻¹	3000	
	燃料	種類	—	軽油	
使用量		l/h/個	1.4		
燃料タンク	種類		—	モノカ型	
	容量		L/個	15	
	最高使用圧力		MPa	静水頭	
	最高使用温度		℃	40	
	主要材料		—	SECC	

(つづき)

個数	—	2 (予備として故障時及び待機除外時のバックアップを3台)
取付箇所	—	保管場所： 可搬型重大事故等対処設備保管場所 (第1保管庫・貯水所内) T.M.S.L. 約 55.15m (3台) 可搬型重大事故等対処設備保管場所 (第2保管庫・貯水所内) T.M.S.L. 約 48.65m (2台) (取付箇所：第1保管庫・貯水所近傍 T.M.S.L. 約 55.00m (1 台) 第2保管庫・貯水所近傍 T.M.S.L. 約 55.00m (1 台))

注記 *1：情報把握計装設備の情報把握計装設備可搬型発電機は、MOX 燃料加工施設と共用する。

*2：公称値を示す。

1.4.2 制御室換気設備

- ・常設
 - (1) ファン

			変更前	変更後	
名称			中央制御室送風機 (2115-K015, K016)		
送風機	種類	—	遠心式	変更なし	
	最高使用圧力	kPa	2.8		
	最高使用温度	℃	40		
	容量	m ³ /h/個	107700		
	主要寸法	吸込口径	mm		1730* ¹ * ³
		吐出口径	mm		1580×1260* ¹ * ³
		たて	mm		4300* ¹ * ³
		横	mm		2982* ¹ * ³
		高さ* ²	mm		3718* ¹
	主要材料	ケーシング	—		SS400
	個数		台		2(内1個予備)
	取付箇所	系統名(ライン名)	—		制御建屋 中央制御室空調系
		設置床	—		47.65m
		溢水防護上の 区画番号	—		—
溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	—	48.94m 以上	
化学薬品防護上の 区画番号		—	—	—	
化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ		—	—	—	
原動機	種類	—	三相かご型 誘導電動機* ³	—	
	出力	kW/個	150* ³		
	個数	—	2* ³		
	取付箇所	—	送風機と同じ* ³		
設計上の空気の流入率		回/h	0.03* ³		

注記 * 1 : 公称値を示す。

* 2 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

* 3 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

(2) フィルタ

		変更前	変更後	
名称		中央制御室 フィルタユニット (2115-F121, F122, F123)	変更なし	
種類	—	高性能粒子フィルタ 1 段内蔵型		
最高使用圧力	MPa	2.2* ⁴	左記の通り	
最高使用温度	℃	40* ⁴		
容量	m ³ /h/個 [normal]	3000	変更なし	
効率* ²	単品	%		99.9 以上
	総合	%		—
主要寸法	吸込口径	mm		350×450* ¹ * ⁴
	吐出口径	mm		350×450* ¹ * ⁴
	胴内径	mm		—
	胴板厚さ	mm		—
	鏡板厚さ	mm		—
	鏡板長径	mm		—
	鏡板短径	mm		—
	高さ* ³	mm	1300* ¹	
	フィルタベッド厚	mm	—	
主要材料	胴板	—	—	
	鏡板	—	—	
	ろ材	—	ガラス繊維	
遮蔽体	厚さ	mm	—	
	主要材料	—	—	
個数		—	3(内 1 個予備)	

(つづき)

			変更前	変更後
取付箇所	系統名(ライン名)	—	制御建屋 中央制御室空調系	
	設置床	—	AG-W0201 47.7m	
	溢水防護上の 区画番号	—	—	—
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—	—
	化学薬品防護上の 区画番号	—	—	—
	化学薬品防護上の 配慮が必要な高さ	—	—	—

注記 * 1 : 公称値を示す。

* 2 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「粒子除去効率」と記載。

* 3 : 記載の適正化を行う。既設工認申請書には「全高」と記載。

* 4 : 既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

(3) 主配管

変更前						変更後					
名称	最高 使用 圧力 (MPa)	最高 使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	材料	名称	最高 使用 圧力 (MPa)	最高 使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	材料
中央制御室換気設備	給気口 ～ 中央制御室フィルタユニット (2115-F121, F122, F123)	大気圧	40	3006.4×1006.4*2	3.2	SS400	変更なし				
				1106.4×756.4*2	3.2						
				956.4×856.4*2	3.2						
				706.4×356.4*2	3.2						
				506.4×506.4*2	3.2						
				456.4×356.4*2	3.2						
	中央制御室フィルタユニット (2115-F121, F122, F123) ～ 中央制御室送風機(2115-K015, K016)	大気圧	40	1736.4	3.2	SS400	変更なし				
				1506.4×1506.4*2	3.2						
				706.4×356.4*2	3.2						
				506.4×506.4*2	3.2						
				456.4×356.4*2	3.2	SS400*3					
				1250.0×1250.0*3*5	-*3						
				1150.0×950.0*3*5	-*3						
	1500.0×1500.0*3*5	-*3									
	中央制御室送風機(2115-K015, K016) ～ 中央制御室, 中央操作室	大気圧	40	1586.4×1266.4*2	3.2	SS400	変更なし				
				1506.4×1506.4*2	3.2						
				1506.4×1206.4*2	3.2						
				351.0	0.5	SGC400					
				301.0	0.5						
				151.0	0.5						
				1502.0×501.2*2	1.0, 0.6						
				1201.6×1201.6*2	0.8						
				1151.6×1151.6*2	0.8						
				1101.6×1101.6*2	0.8						
				1101.6×1001.6*2	0.8						
	1101.6×901.6*2	0.8									
	1051.6×1051.6*2	0.8									

変更前						変更後					
名称	最高 使用 圧力 (MPa)	最高 使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	材料	名称	最高 使用 圧力 (MPa)	最高 使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	材料
中央制御室換気設備	中央制御室送風機(2115-K015, K016) ～ 中央制御室, 中央操作室	大気圧	40	1051.6×951.6*2	0.8	SGC400	変更なし				
				1051.6×801.6*2	0.8						
				1001.6×801.6*2	0.8						
				951.6×951.6*2	0.8						
				851.6×851.6*2	0.8						
				851.6×801.6*2	0.8						
				751.2×701.2*2	0.6						
				751.2×651.2*2	0.6						
				751.2×551.2*2	0.6						
				701.2×651.2*2	0.6						
				701.2×551.2*2	0.6						
				651.2×551.2*2	0.6						
				551.2×551.2*2	0.6						
				551.2×451.0*2	0.6, 0.5						
				551.2×401.0*2	0.6, 0.5						
				501.2×451.0*2	0.6, 0.5						
				501.2×401.0*2	0.6, 0.5						
				451.0×401.0*2	0.5						
				451.0×351.0*2	0.5						
				451.0×251.0*2	0.5						
401.0×401.0*2	0.5										
401.0×351.0*2	0.5										
401.0×251.0*2	0.5										
401.0×201.0*2	0.5										
351.0×351.0*2	0.5										
351.0×301.0*2	0.5										
351.0×251.0*2	0.5										
301.0×301.0*2	0.5										

変更前						変更後					
名称	最高 使用 圧力 (MPa)	最高 使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	材料	名称	最高 使用 圧力 (MPa)	最高 使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	材料
中央制御室送風機 (2115-K015, K016) ～ 中央制御室, 中央操作室	大気圧	40	301.0×251.0*2	0.5	SGC400	変更なし					
			251.0×251.0*2	0.5							
中央制御室換気設備 中央制御室, 中央操作室 ～ 排気口			540.0*4*5	—*4	SS400*4	変更なし					
			550.0×440.0*4	5*4							
			611.2	0.6							
			451.0	0.5							
			2402.4×1001.6*2	1.2, 0.8							
			1001.6×1001.6*2	0.8							
			851.6×851.6*2	0.8							
			851.6×651.2*2	0.8, 0.6							
			751.2×601.2*2	0.6							
			651.2×551.2*2	0.6							
			601.2×401.0*2	0.6, 0.5	SGC400						
			561.2×421.0*2	0.6, 0.5							
			501.2×501.2*2	0.6							
			501.2×251.0*2	0.6, 0.5							
451.0×451.0*2	0.5										
441.0×331.0*2	0.5										
401.0×401.0*2	0.5										
301.0×301.0*2	0.5										

注記 *1:公称値を示す。

*2:角ダクトの寸法を示す。

*3:中央制御室空調ユニット(2115-V013)を示す。

*4:中央制御室排風機(2115-K021, K022)を示す。

*5:内径を示す。

- ・可搬
(1) ファン

			変更前	変更後	
名称				代替中央制御室送風機 (9907-K71, K72)	
送風機	種類	—		遠心式	
	最高使用圧力	kPa		4.70	
	最高使用温度	℃		40	
	容量	m ³ /h/個		3600	
	主要寸法	吸込口径	mm		240* ¹
		吐出口径	mm		210* ¹
		たて	mm		700* ¹
		横	mm		408* ¹
		高さ* ²	mm		755* ¹
	主要材料	ケーシング	—		SS400
個数	—		—	5(内2個予備, 1個バックアップ)	
取付箇所	—			保管場所 AG-W0414 T.M.S.L. 61.25m AG-W0503 T.M.S.L. 67.25m 保管庫 T.S.M.L. 55.00m 取付箇所* ² AG-W0414 T.M.S.L. 61.25m AG-W0503 T.M.S.L. 67.25m	
原動機	種類	—		三相誘導電動機* ³	
	出力	kW/個		3.7* ³	
	個数	—		2* ³	
	取付箇所	—		ファンと同じ* ³	
設計上の空気の流入率		回/h		—	

注記 *1：公称値を示す。

*2：代替中央制御室換気設備は中央制御室換気設備に対して多様性・独立性を持たせる設計としているため、常設設備との接続箇所ではなく、代替中央制御室送風機の設置箇所を示す。

*3：既設工認申請書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

(2) 主配管

変更前								変更後							
名称	最高 使用 圧力 (MPa)	最高 使用 温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	材料	個数	取付箇所	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	材料	個数	取付箇所
中央 制御 室 換 気 設 備	-							中央制御室換気用 10m 可 搬型ダクト	大気圧	40	309.4	3.75	SUS304	1 式	保管場所 : AG-W0414, W0503 T. S. M. L. 61.25m, 67.25m 取付箇所 : AG-W0414, W0503 T. S. M. L. 61.25m, 67.25m
											509.9	3.6			

注記 *1:公称値を示す。

1.4.3 制御室放射線計測設備

・可搬

(1) 計装/放管設備

		変更前	変更後
名称		—	ガンマ線用サーバイメータ (SA)
検出器の種類	—		半導体式検出器
計測範囲	μ Sv/h		0.1~1E+6
警報動作範囲	%		—
個数	—		2(内1個バックアップ)
取付箇所	—		保管場所 AG-W0503 T. S. M. L. 67.25m 保管庫 T. S. M. L. 65.00m 取付箇所 — * 1

注記 * 1 : 制御室のうち、任意の場所でのモニタリング時に使用する。

		変更前	変更後
名称			アルファ・ベータ線用サーベイメータ (SA)
検出器の種類	—		α線：ZnS(Ag)シンチレータ β線：プラスチックシンチレータ
計測範囲	count/min		α：0.00～100k β：0.00～300k
警報動作範囲	%		—
個数	—		2(内1個バックアップ)
取付箇所	—	—	保管場所 保管場所①：制御建屋 T. S. M. L. 55. 30m 保管場所②：保管庫 T. S. M. L. 65. 00m 取付箇所 —*1

注記 *1：制御室のうち、任意の場所でのモニタリング時に使用する。

2. 準拠規格及び基準

変更前	変更後
<ul style="list-style-type: none"> ・核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律 (昭和 32 年 6 月 10 日法律第 166 号) ・核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令 (昭和 32 年 11 月 21 日政令第 324 号) ・使用済燃料の再処理の事業に関する規則 (昭和 46 年 3 月 27 日総理府令第 10 号) ・再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則 (平成 25 年 12 月 6 日原子力規制委員会規則第 27 号) ・再処理施設の技術基準に関する規則 (令和 2 年 3 月 17 日原子力規制委員会規則第 9 号) ・原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則 (令和 2 年 1 月 23 日原子力規制委員会規則第 2 号) ・日本産業規格 (JIS) ・電気学会電気規格調査会標準規格 (JEC) ・日本電機工業会規格 (JEM) ・日本電線工業会規格 (JCS) ・原子力発電所耐震設計技術指針 (重要度分類・許容応力編 JEAG4601・補-1984) ・原子力発電所耐震設計技術指針 (JEAG4601-1987) ・原子力発電所耐震設計技術指針 (JEAG4601-1991 追補版) ・原子力発電所の耐雷指針 (JEAG4608-2007) ・IEEE Std 383-1974 垂直トレイ燃焼試験 ・IEEE Std 1202-1991 垂直トレイ燃焼試験 ・UL1581 (Fourth Edition-2001) 1080. VW-1 垂直燃焼試験 	<p style="text-align: center;">変更なし</p>

(つづき)

変更前	変更後
<ul style="list-style-type: none">• IEEE 384-1992 ケーブルトレイ分離距離• 発電用原子力設備に関する構造等の技術基準 (昭和 55 年 10 月 30 日通商産業省告示第 501 号)• 日本建築学会 2005 年 鋼構造設計規準—許容応力度設計法—• 空気調和・衛生工学会規格 (SHASE)• 核燃料施設における高性能エアフィルタの現場試験法に関する指針 (JACA No.23(1990))• ASME 規格 (American Society of Mechanical Engineers)• The Institute of Electrical and Electronics Engineers• ASTM 規格 (American Society for Testing and Materials)	変更なし

上記の他「原子力発電所の竜巻影響評価ガイド」、「原子力発電所の火山影響評価ガイド」、「原子力発電所の外部火災影響評価ガイド」、「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」、「原子力発電所の内部溢水影響評価ガイド」及び「耐震設計に係る工認審査ガイド」を参照する。